

JILPT 資料シリーズ

No.184 2017年3月

**東日本大震災からの復旧・復興過程と
雇用・労働の記録(一般資料整理)
—平成25年度～28年度半ばを中心に—
(JILPT東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.9)**

東日本大震災からの復旧・復興過程と
雇用・労働の記録（一般資料整理）
—平成25年度～28年度半ばを中心に—
(JILPT東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.9)

まえがき

東日本大震災が発生してから6年が経とうとしている。その被害の巨大さは、改めてここで繰り返すに及ばないであろう。何よりもこの間において、国、関係の県、市町村をはじめとして、企業やその団体、労働組合、NPO その他の関係団体、そして被災者とその周辺の人びとが、それぞれのお立場で、被災地と被災者の復旧・復興に向けて努力を重ねて来られていることに、まずは敬意を表したい。

労働関係の調査研究機関である当機構においては、震災とその復旧・復興過程について、雇用・労働面を中心に「記録」を残すことを主たる目的として、「震災記録プロジェクト」を進めてきたところであり、これまで、いくつかの成果をとりまとめ公表してきている。今般公表するこの資料シリーズは、平成24年10月に公表した資料シリーズNo.111の続編として、その後継続してきた地元地方紙をはじめとして広く一般に公表されている各種資料の収集整理の作業にひと区切りをつけ、「記録」としてとりまとめたものである。

「震災記録プロジェクト」は必ずしも「今すぐ」の活用を期すものではなかったが、近年、激甚な自然災害の発生が相次いでおり、「震災記録」が持つ意義が現実味を増しているとも考えられる。その意味からも、この資料シリーズに限らず、当該プロジェクトの成果（記録）が関係者に広く周知され、時宜に応じて活用いただくことがあれば幸いである。

また、東日本大震災に係る復興過程は、当初5年間の「復興集中期」から次の5年間である「復興・創生期」へと局面を展開してきているが、その中で、地元の関係者を中心に、「風化」(＝全般的な関心の低下)が懸念されていることが伝えられる。ささやかな取組ではあれ、この「資料シリーズ」のとりまとめが、それを防ぐ一助になれば、望外の喜びである。

なお、この資料シリーズでは、岩手、宮城、福島の3県の地元紙と関満博氏による広範な調査研究成果をとりわけ重点的に活用させていただいている。記して感謝申し上げる次第である。

2017年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野和夫

執筆担当者

氏名	所属
<small>あさお</small> 浅尾	<small>ゆたか</small> 裕 労働政策研究・研修機構 特任研究員

なお、地元地方紙3紙（岩手日報、河北新報、福島民報）における関係記事の切り抜きと整理保存に当たっては、労働政策研究・研修機構の松見、佐藤、渡辺の3氏の倦むことのない継続的な協力をいただいた。

目 次

序 JILPT「震災記録プロジェクト」とこの「資料シリーズ」のねらい	1
1. この資料シリーズにおける東日本大震災の復旧・復興記録フレームワーク	6
(1) 東日本大震災の復旧・復興過程の流れ	6
ア. 復旧・復興過程の概要	6
イ. 復旧・復興過程の時期／段階区分	8
ウ. 被災者の住宅再建の流れ	9
エ. 被災事業所の再建の流れ	10
(2) 復旧・復興対策の概要	14
ア. 対策の根拠となる法律	14
イ. 復興特区法と福島特措法	16
ウ. 復興の取組	19
エ. 雇用・労働面の主要対策	22
(3) 県、市町村の復興計画の概要	28
(4) 各種統計にみる復旧・復興過程の概況	40
ア. 人口	40
イ. 「就業構造基本調査」(平成24年)による震災避難等の状況	45
ウ. 「経済センサス」(平成21年・26年)による事業所数、従業者数等の状況	49
エ. 厚生労働省「職業安定業務統計」による労働市場関係指標の推移	64
オ. 東北大学「震災復興企業実態調査」から	73
2. 地方紙(岩手日報、河北新報、福島民報)記事にみる推移	78
(1) 被災3県沿岸部市町村の位置関係を中心とした予備的情報	78
ア. 岩手県沿岸部市町村	78
イ. 宮城県沿岸部市町村	79
ウ. 福島県沿岸部市町村	80
(2) 地元地方紙3紙記事の整理に関する予備的情報	82
(3) 地元地方紙3紙にみる復旧・復興の過程の概観	83
ア. 緊急時対応期の終了について	84
イ. 災害公営住宅の整備	86
ウ. 高台移転(集団移転促進事業、土地区画整理事業など)	91
エ. 住宅再建支援	93
オ. 復旧・復興公共工事と人手不足	94
カ. 仮設住宅の生活、退出そして撤去へ	102
キ. 市町村外・県外避難した被災者	106

ク.	被災者等の心の不安・悩み、震災関連死	109
ケ.	人口動向への注目	111
コ.	震災対応、防災のあり方の検討等	112
サ.	原発事故に伴う災害からの復興に向けた基盤的プロセス	114
シ.	集中復興期間から復興・創生期間への移行	126
ス.	産業・事業者の復旧・復興	127
セ.	復旧・復興過程における雇用・労働面の動向と課題	137
3.	被災中小企業の軌跡（関満博著からを中心として）	147
(1)	関著「震災と復興」掲載事例の整理に関する予備的情報	147
(2)	被災中小事業者等の復旧・復興過程事例	149
ア.	従前地で再建	149
イ.	従前地近くで再建	151
ウ.	県を越えて再建	153
エ.	地域貢献をしながら発祥の地に店舗展開	153
オ.	社内他事業所への配転をしながら再建（進出大企業）	153
カ.	（原発避難）仮設を経由して従前地へ戻る	154
キ.	（原発避難）避難区域で操業を続ける	154
ク.	（原発避難）避難指示解除前に帰還	156
ケ.	（原発避難）県外避難先で再開	156
コ.	（原発避難）避難先で避難民とともに定着	156
サ.	（原発避難）従業員が配転先に定着	158
シ.	（原発事故）結局の事業撤退	158
ス.	仮設施設 1 甚大な津波被害の被災地での仮設商店街の例	160
セ.	仮設施設 2（原発避難）いち早く地元で仮設展開	161
ソ.	仮設施設 3（原発避難）仮設でホテル	163
4.	記録からの若干の考察	164
	巻末付属資料	167
1.	総括統計データ	168
2.	地元地方紙 3 紙震災関連記事要約抜粋	237
3.	関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況	307

序 JILPT「震災記録プロジェクト」とこの「資料シリーズ」のねらい

（JILPT「震災記録プロジェクト」について）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災においては、多くの人命が失われるとともに、東北太平洋沿岸を中心として当該地域の生活基盤や経済的基盤に甚大な被害をもたらした。当該地域の住民生活や産業活動への大打撃から地域の住民の雇用・労働面に大きな影響を与えた。さらにそれにとどまらず、消費抑制といった間接効果も含めて他地域の雇用・労働面にも少なからず影響を与えた。また、東電・福島第一原子力発電所の全電源喪失に伴う重大事故（「原発事故」）により、多数の住民が避難指示により、あるいは自発的に避難を余儀なくさせられたほか、電力（不足）問題が発生し、広範な地域の企業における事業活動の縮小や操業変更などを通じて、就業態勢の変更を含めた様々な影響を雇用・労働面にもたらした。

一方、こうした事態に対処するため様々な政策対応が雇用・労働面に関して講じられ、さらには、震災からの復旧局面から復興局面へと重点が移行するに伴い、被災地を中心とした雇用・労働面の動向が注目されたところである。

こうした経過の中でJILPTにおいては、震災直後から可能な範囲での情報収集に努めるとともに、労働研究の視点からいくつかの論点提示をとりあえず行った¹。さらに、被災地において仮設住宅への入居等が進み、震災当初と比べ現場での調査研究もいくぶん可能になりつつある状況になったと考えられた段階で、本格的な調査研究プロジェクト（震災記録プロジェクト）を立ち上げた。

この「震災記録プロジェクト」の主要な目的は、震災に伴う事跡を「記録すること」と、そこから今後に向けた課題と教訓とを抽出することに重点を置くこととした。すなわち、大規模な震災が発生した場合に、雇用・労働面を中心にどのような政策対応が必要となるのか、また、その効果的実施のためには、現場の取組も含めてどのような配慮が必要なのか等に関して、政策研究の面から知見を蓄積しつつ課題の抽出を行おうとしたものである。

「震災記録プロジェクト」においては、発足当初において、

- ①各種の公表資料等を活用しながら、当該プロジェクトのベースとなる情報として、震災に関連した様々な事項の推移や経過をフォローする「各種公表資料整理」
- ②震災による自然災害や二次被害の状況、復旧・復興支援の状況などを鳥瞰的に把握することを目指して、被災地に限らず全国の企業を対象としたアンケート調査を実施する「全国企業アンケート」
- ③労働政策の現場行政機関において震災に関連してとられた対応を、現場の視点を中心に記録する「労働行政機関記録」

¹ このほか、例えば平成23年にJILPTが実施した「第6回勤労生活に関する調査」において、震災に関連した調査項目を盛り込むなどの取組も行った。

- ④労働政策において基幹的な役割を担う施設の一つである能力開発施設の震災対応の状況を記録する「能力開発施設記録」
 - ⑤企業やその団体、労働組合等における被災の状況や復旧・復興に向けた取組などを記録する「労使及び団体記録」
 - ⑥震災からの復旧・復興過程において、人材派遣会社やNPOなどがどのような役割を果たしたかを記録する「人材派遣会社、NPOの活動記録」
 - ⑦主に復興状況に関する記録を行う「復興フォロー」
- の7つの視点（サブ・グループ）からの取組をめざした。

（これまでにとりまとめた研究成果）

これらの取組を通じて、現在までのところ次のような成果を取りまとめてきている。

- ①資料シリーズ No.111「東日本大震災から1年半 ―記録と統計分析―」（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.1）
- ②労働政策研究報告書No.155「東日本大震災と職業能力開発施設―被災対応から復旧・復興までの記録―（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.2）」
- ③労働政策研究報告書No.156「東日本大震災と雇用・労働の記録―震災記録プロジェクト第1次取りまとめ報告書―（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.3）」
- ④ディスカッション・ペーパー13-02「東日本大震災の復興状況と雇用創出（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.4）」
- ⑤調査シリーズNo.113「「東日本大震災と企業行動に関する調査」結果―結果データと回答企業ヒアリング調査結果―（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.5）」
- ⑥資料シリーズNo.125「労働行政機関の対応等調査報告（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.6）」
- ⑦労働政策研究報告書No.162「東日本大震災と職業訓練の現場―ポリテクセンター宮城の被災から復旧・復興までの記録―（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.7）」
- ⑧労働政策研究報告書No.169「復旧・復興期の被災者雇用―緊急雇用創出事業が果たした役割を「キャッシュ・フォー・ワーク」の視点からみる―」（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.8に相当）

また、次の2つも「震災記録プロジェクト」の成果としてとりまとめられてはいないものの、「震災記録」をも強く意識された調査研究成果であるといえる。

- ⑨調査シリーズNo.139「NPO 法人の活動と働き方に関する調査（団体調査・個人調査）―東日本大震災復興支援活動も視野に入れて―」
- ⑩労働政策研究報告書No.183「NPO の就労に関する研究―恒常的成長と震災を機とした変化を捉える―」

なお、これらの報告書等によるほか、JILPT の情報誌（ニュース・レター）である「ビジネス・レーパー・トレンド」においても収集した情報等を紹介してきている。

（この資料シリーズのねらいと主な資料）

以上の成果に続いて今般とりまとめたこの資料シリーズは、資料シリーズNo.111(成果の①)の続編に当たる。取組としては、上述のうち「各種公表資料整理」に属するものである²。とはいえ、取り扱っている範囲は、他の6つの視点も含む全般的なものである。対象とした期間は、平成25年度以降であり、終期は特定できないが概ね平成27年度までが中心となっている。また、対象とする地域を、東日本大震災において特に重篤な被害のあった岩手、宮城、福島の内々ゆる「被災3県」に限っている³。被災3県以外にも茨城県や青森県をはじめとして相当の被災を被ったことはもとより周知のことであるが、平成25年度以降の震災からの復興過程については、被災3県に代表させることとして大きな手抜かりにはならないと考えたところである。

この資料シリーズは、既に公表されている各種資料を素材として、当該プロジェクトの観点に基づく記録情報に整理しようとするものである。しかしながら、概括的な流れを記録するだけであれば、復興庁をはじめとして既に少なくないとりまとめが行われており、新たに付け加えるものを見出すことは困難である。そこで、概括的な流れを踏まえながらも、出来る限り個々の地域や被災企業・事業所、被災者の動向にまで降りた「広く浅く」の情報が含まれたものにするをねらった。

基礎となった資料としては、復興庁や県、関係市町村の公表資料（＝多くがホームページ掲載資料）をはじめ種々のものを活用したところであるが、上述のねらいを踏まえて、特に重点的に活用させていただいたものに次の三つがある。

- ①被災3県の地元地方紙3紙（平成25年4月～）
- ②関満博著「東日本大震災と地域産業復興Ⅰ～Ⅴ」（新評論刊）
- ③東北大学経済学研究科地域産業復興調査研究プロジェクト編「東日本大震災復興研究Ⅰ～Ⅴ」（Ⅰ～Ⅲは河北新報社刊、Ⅳ及びⅤは南北社刊）

①は、岩手日報、河北新報、福島民報の3紙である。これら3紙を平成25年4月以降購読し、関係記事をスクラップするという非常に古典的な手法をとった。先行の資料シリーズNo.111においては、朝日新聞と日本経済新聞の中央2紙が活用されたところであるが、より地元の動向にアプローチするために今回は地元3紙を活用させていただくこととした。このことにより、震災からの復旧・復興過程に関する時系列情報を把握できるだけでなく、地元においてどのようなことに関心が持たれ、どのような課題が認識されたのかについてもより詳細に把握できるのではないかと考えたところである。また、個々の被災企業や被災者の動向にもある程度接近できるのではないかとも思われた。なお、スクラップした記事については、そのすべてではないが、それぞれの要旨を時系列の一覧表にしてこの資料シリーズの巻

² 上述のとりまとめをもって多くの取組は一応収束しており、平成28年度まで取組を継続しているのは、ほぼ「各種公表資料整理」のみとなっている。

³ 被災3県のうちでも、特に津波や原発事故の被害を大きく受けた沿岸地域が中心となっている。

末に掲載している（巻末付属資料2）。

②は、地域経済や中小企業に関する調査研究を現場に密着して続けておられることで著名な関満博氏（前・一橋大学／現・明星大学）による、震災からの復興課程における広範な中小企業の状況報告である。個々の被災企業ないし事業所の被災状況と復旧・復興過程を幅広く知るために、この著書ほど確なものはないといえる。Ⅰ～Ⅴの5巻にはそれぞれ次のような時期区分が掲げられている。これらの時期に現地調査された結果であることには、留意が必要である。なお、これらの著書に報告されている個々の企業・事業所の事例に関しても、この資料シリーズの視点から要約整理したうえで原則として所在市町村別の一覧表にして巻末に掲載している（巻末付属資料3）⁴。

- ・「東日本大震災と地域産業復興Ⅰ 2011. 3. 11～10. 1」
- ・「東日本大震災と地域産業復興Ⅱ 2011. 10. 1～2012. 8. 31」
- ・「東日本大震災と地域産業復興Ⅲ 2012. 8. 31～2013. 9. 11」
- ・「東日本大震災と地域産業復興Ⅳ 2013. 9. 11～2014. 9. 11」
- ・「東日本大震災と地域産業復興Ⅴ 2014. 9. 11～2016. 3. 11」

③は、被災地に所在する大学として東北大学が立ち上げた、震災からの復旧・復興過程を把握・検証するとともに、所要の提言をすることを目的とした研究プロジェクトの一連の成果として公表されたものであり、平成24年3月のⅠから同28年3月のⅤまで年1回ずつ刊行された計5冊がある。地元所在大学ならではの有意義な研究成果が報告されているが、とりわけ平成24年から年1回継続して調査されてきている被災企業等を対象とした「震災復興企業調査」は、貴重な時系列データを提供するものとなっている⁵。

（この資料シリーズの構成）

この資料シリーズの第一の眼目は、上述のように、出来る限り個々にまで降りた情報の整備にある。まずは、時系列や地域ごとに並べて提供することが基本となるが、それは、一覧できるよう巻末付属資料とした。そのうえで、「資料シリーズ」ではあれ JILPT の報告（書）類型の一つとしてある程度の解説を行うとすれば、そうしたデータを整理する視点が求められる。そこで、第1章（表記上は「1.」とした。以下同様。）では、よりマクロ的なデータ・情報に基づきながら、この資料シリーズにおける震災からの復旧・復興過程をみる際のフレームワークを提示することとしたい。それとともに、フレームワークの重要な要素となる国・地方の政策施策や基礎的な政府統計などを確認する⁶。いうなれば第1章でマクロ的な視点から、復旧・復興過程をひととおり概観することとなる。次いで、メインの情報についての解

⁴ この資料シリーズで引用ないし要約したものは、関先生の意図を的確に反映しているとは必ずしもいえないものも少なくないと思われる。関心を持たれたときは、是非ともこれらの著書に直接当たっていただくことをお勧めしたい。なお、以下において、これらの著書を「関著「震災と復興Ⅰ」」などと略称することとしたい。

⁵ この調査以外にも、個別の企業情報を含めて貴重なデータと研究結果に基づく展望と提言が数多く5冊の報告書には盛り込まれている。直接の言及をしていない場合であっても、この資料シリーズをまとめるに当たって、参照させていただいた部分が少なくない。記してお礼に代えたい。

⁶ 統計データなども、一覧できるよう巻末付属資料としたものもある。

説に移り、第2章では地元地方紙3紙の情報、第3章では関著「震災と復興」による個別企業・事業所に関する情報を順次取り上げる⁷。そして第4章で、若干の考察をしている。

なお、主に図表において、「平成」を「H」と表記することがあるので、承知いただきたい。

⁷ 個別企業・事業所の情報については、関著「震災と復興」によるものが大半を占めるが、わずかではあるが、地元地方紙3紙に掲載された情報やインターネットの当該企業ホームページから得られた情報も併せて活用している。

1. この資料シリーズにおける東日本大震災の復旧・復興記録フレームワーク

(1) 東日本大震災の復旧・復興過程の流れ

ア. 復旧・復興過程の概要

これまでの東日本大震災からの復旧・復興過程の概況を確認しておきたい⁸。

災害の発生（以下「発災」という。）直後には約 47 万人に達した避難者は、その後減少し、平成 24 年 4 月には約 34 万人、25 年 4 月約 31 万人、26 年 4 月約 26 万人、27 年 4 月約 22 万人、28 年 4 月約 17 万人と推移し、執筆時点で直近発表の 28 年 10 月時点では約 14 万人となっている⁹。公民館や学校などの「避難所」にいる避難者は平成 23 年 6 月には約 4 万人を数えたが、仮設住宅の提供等が本格化するとともに減少し、平成 25 年度末にはすべての避難所が閉鎖された¹⁰。代わって避難者の住まいの大宗となった仮設住宅等は、平成 26 年 4 月現在で公営住宅等に約 23 千人、民間住宅（みなし仮設）に約 118 千人、プレハブ仮設（岩手、宮城、福島県）に約 97 千人が入居していた。その後、災害公営住宅の建設や高台移転の宅地造成の進展とともに、もとより自力による自宅再建もあって仮設住宅等の入居者数は減少し、平成 28 年 6 月現在公営住宅等約 12 千人、みなし仮設約 58 千人、プレハブ仮設約 51 千人となっている。一方で、平成 27 年度末で災害公営住宅の完成戸数は約 63%、高台移転は約 47%にとどまっており、当初の計画どおりには必ずしも進捗していない状況にあり、今後の進展が期待される場所である¹¹。

まち（町、街）の復旧・復興に関しては、まずは震災がれきの撤去（仮置き場への搬入）と処理が課題となったが、原発事故に伴う避難区域を中心とした福島県を除いて、平成 23 年度中には震災がれきの撤去はほぼ完了し、焼却・再利用といった処理も平成 25 年度内に完了した。福島県については、避難区域は国が直轄で、それ以外は市町と連携して国の代行処理等による支援を通じて、早期の完了が目指されており、既に大部分の処理が完了している¹²。ライフライン、防災施設、交通網、医療施設や学校といった生活関連施設などの公共インフラの復旧・復興については、防潮堤等の復旧・再整備といった海岸対策（平成 27 年度末の完了割合：30%）、復興道路・復興支援道路の整備（同 42%）など相対的に低い完了率にとどまっているものもあるが、概ね終了しつつある。その中で、災害公営住宅（同 58%）、防災

⁸ 以下ここでの記述及びデータは、多くを復興庁「復興の原状」（平成 28 年 8 月 29 日）に負っている。また、平成 23 年 3 月 11 日の震災発生直後とその後の推移については、資料シリーズNo.111「東日本大震災から 1 年半—記録と統計分析—」において報告したところであり、ご参照いただきたい。

⁹ 復興庁発表の避難者数の推移データは、「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ 1」に掲載している。なお、それによれば平成 28 年 10 月時点で、被災 3 県から県外へ避難している「県外避難者数」は、岩手県 1,347 人、宮城県 5,643 人、福島県 40,405 人（3 県計 47,395 人）と報告されている。

¹⁰ 最後に残った避難所は、埼玉県加須市の旧騎西高校に設置されていた福島県双葉町の避難所であったが、平成 26 年 3 月 27 日に閉鎖された。

¹¹ 「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ 3. 住まいの復興工程表（平成 28 年 5 月 20 日発表）」参照。

¹² がれき（災害廃棄物）処理の状況については、「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ 4：沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況」参照。

集団移転促進事業（同 80%）、土地区画整理事業（同 16%）など住まいの復興については、やや低くなっている。

産業・生業の施設については、農地（営農再開可能面積：同 74%）、漁港（一部を含め機能回復した漁港：同 97%）、養殖施設（再開希望に対する復旧割合（岩手・宮城）：同 99%）など公共施設面では復旧が進んでいる。業況面では、被災地域の主要産業の一つである水産業について、被災 3 県の主要な魚市場の水揚げ量は被災前の 4 分の 3 程度の水準であり、水産加工業者の売り上げは震災前の 8 割以上まで回復した事業者は 48%にとどまっている。一方、復興需要も背景に、建設業や運輸業などでは好調に推移してきている。

そうした中で、原発事故に伴う避難区域については、本格的な復旧・復興は緒についたばかりであるといえる。発災直後における東電福島第一原発からの距離に応じた避難指示は、平成 23 年 4 月 22 日に「警戒区域」など避難する必要性の視点からの区域区分に再編され、次いで平成 24 年 4 月の川内村東部、田村市東部を皮切りに、順次「帰還困難区域」、「居住制限区域」、「避難指示解除準備区域」といった避難指示解除＝帰還の可能性・困難さの視点からの区域区分に再編された（もっとも遅い再編は川俣町東南部の平成 25 年 8 月 8 日）。そして、平成 26 年 4 月の田村市東部（都路地区）を最初に避難指示の解除が順次行われてきており、平成 29 年 3 月には帰還困難区域以外の区域に対する避難指示がほぼ解除され、本格的な帰還時期を迎える段階にある。どれくらいの期間でどの程度の人々が帰還するか、今後の推移が注目される場所である。一方で、高い放射線量などにより帰還が困難である場合や長期にわたる避難の結果等として避難先にとどまることを希望する人々のために、元の居住市町村以外の市町村に災害公営住宅や公共施設等を建設し、町外コミュニティ（「仮の町」）の整備も進められている。

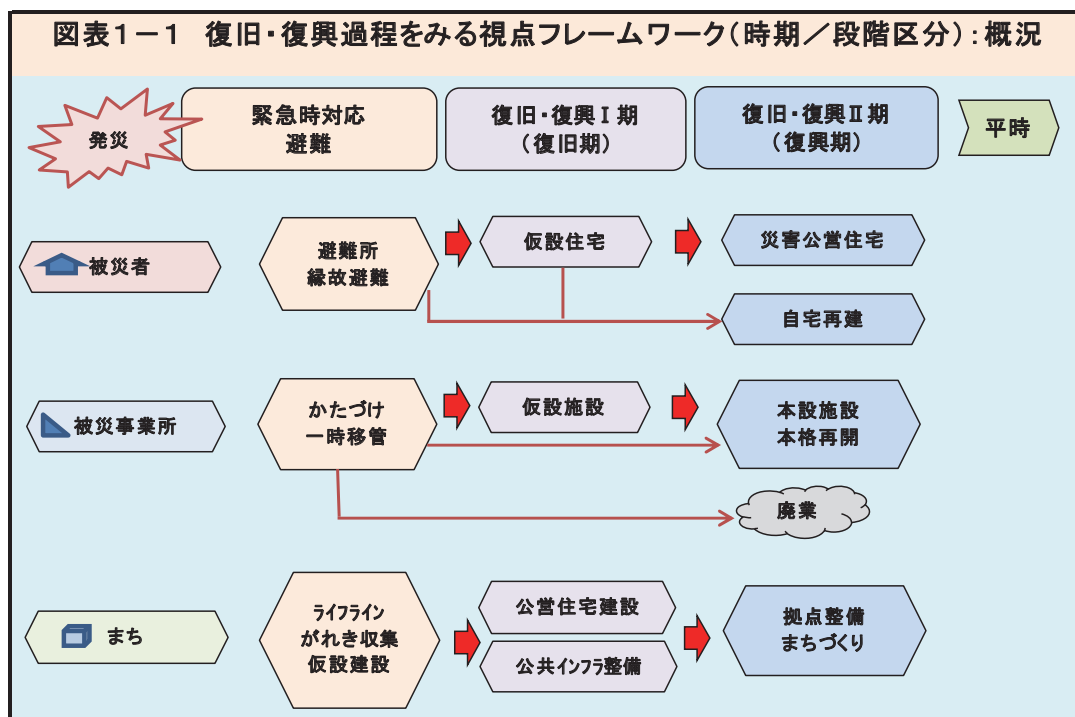
原発事故に伴っては、平成 23 年夏季の計画停電などもあったが、とりわけ水素爆発によって原子炉建屋が破壊され、放射性物資が広く散乱したことが重大な影響をもたらし、放射性物質を除去する「除染」が大きな課題となった。このため平成 24 年年央以降、避難指示区域を含む 11 市町村の「特別除染地域」については国の直轄で、それ以外の地域の市町村（被災 3 県のほか、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉に及ぶ）の「汚染状況重点調査地域」については、国の支援を受けつつ市町村によって除染が取り組まれた。仮置き場の確保が難航するなどにより一部に進捗が遅れているところもあるが、平成 28 年 6 月時点で、予定された除染はほぼ終了に近づいている¹³。

¹³ 環境省の除染情報サイトによれば、平成 28 年 6 月 30 日現在、福島県以外の「除染状況重点調査地域」については、23 市町村が「完了」、27 市町村が「概ね完了」、7 市町村（岩手県一関市、宮城県白石市、栗原市、山元町、栃木県日光市、那須塩原市、那須町）が「継続」となっている。ただし、「継続」の市町村についても、平成 28 年度で完了する除染実施計画となっている。

イ. 復旧・復興過程の時期／段階区分

この「震災記録プロジェクト」の第1次の総合的なとりまとめである労働政策研究報告書No.156の終章において、一つの暫定的な試論として、震災からの復旧・復興過程を①発災直後の緊急対応の時期(被災者の避難所への収容)、②被災者の生活の仮の安定をめざす時期(避難所から仮設住宅・仮住居へ)、及び③長期的な視点からも被災者の生活の安定をめざす時期(住宅再建、復興住宅など)の3つに区分して整理することを提案した。そして、②を「復旧期」、③を「復興期」と呼んで論述を進めた。この呼称(ネーミング)が適切かどうかは別として、被災者の生活再建を軸としたこの考え方は重要であると考えるので、ここでも大きく3つの時期あるいは段階に区分してみることにしたい¹⁴。

震災からの復旧・復興過程を大きく3つの時期／段階に区分するとき、上述の被災者、とりわけ住宅面での「被災者」の生活再建の視点とともに、雇用や労働面を念頭に置くと「被災事業所」の再建の動向も重要な視点であり、また、それらの基盤となる「まち」(町・街)の復旧・復興も重要な視点の一つとなる。これら3つの視点について、それぞれの時期／段階において象徴的な事象とともに概括したものが図表1-1である。「被災者」の生活再建については、[避難所等での生活] → [仮設住宅(借り上げによる「みなし仮設」を含む。)]への入居・生活 → [災害公営住宅への入居・生活]の3段階を考えてよいであろう。もとより、自宅を再建して生活を取り戻すことも主要な道筋の一つである。「被災事業所」について



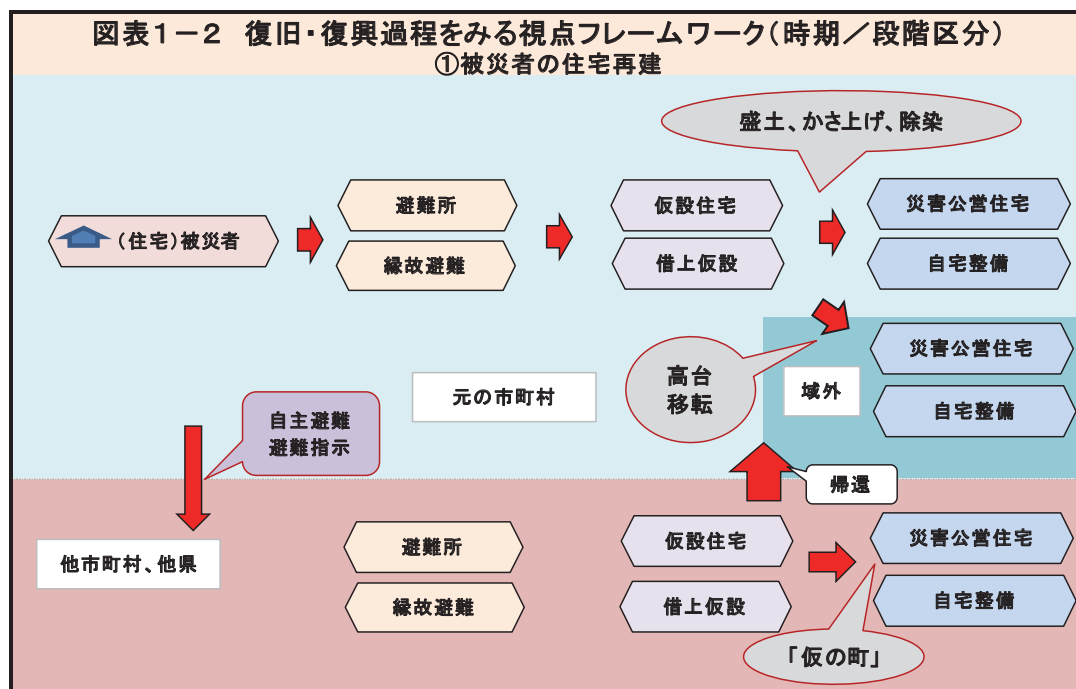
¹⁴ こうした視点フレームワーク(時期／段階区分)は、事象をみる際の枠組であるとの構成を一応とってはいるが、一方で、第2章以下で紹介する事態の経過の中からいわば帰納的に整理されたものでもある。したがって、事態の経過をまずみたい場合は、以下この章を飛ばして、第2章(2.)及び第3章(3.)を先にお読みいただくことをお勧めしたい。その後、必要であればここへ戻っていただければよいと考える。

は、[被災直後の当座のかたづけや必要があれば事業をとりあえず他の自社の他の事業所や他社へ一時移管する段階] → [仮設の事業施設による事業再開] → [本施設による本格再開] の3段階を典型的には想定することができる。もとよりこれに該当しない再建過程をたどるケースは多いが、その場合でも「かたづけ→仮再開→本格再開」の3段階を想定できると思われる。「まち」の復興・再建については、電気・水道・ガスや道路の通行、通信などのライフラインの当面の復旧、災害がれきの収集・撤去とともに、仮設住宅や仮設事業施設の建設なども第1段階の課題となり、次いで第2段階では公共インフラの整備着手や公営住宅の建設などが第2段階の課題となる。そして、第3段階では「まち」の面的復興をめざして、商業・産業の拠点整備をはじめとする「まちづくり」の取り組みが本格段階に入る、といった3段階を想定することができる。

ウ. 被災者の住宅再建の流れ

上述の時期／段階区分を踏まえ、東日本大震災からのこれまでの復旧・復興の過程の流れをやや図式的にみておこう。そうすることにより、今回の震災¹⁵の復旧・復興過程において、重要な事柄や課題も整理しておくことができる。

まず、被災者の住宅再建については、図表1-2のように整理できるように思われる。すなわち、東日本大震災においては、巨大な津波により「まち」全体が壊滅的な被害を受けたこと、さらに、福島第一原発事故により「まち」全体が避難を余儀なくされたことから、多くの特徴的な事象や課題が付加されている。一つは、地震による地盤沈下や今後の津波への



¹⁵ この資料シリーズにおいて「今回の震災」とは、東日本大震災のことをさすことを念のため申し添える。

対策として、盛土、かさ上げが必要となり、さらには従前地を離れて高台への移転が企図され、災害公営住宅にせよ、様々な支援を受けながらの自力での住宅建築にせよ、住宅再建の前にそれらを伴った規模の大きな宅地造成工事が必要となったことである。さらに、原発事故に伴っては、除染という過程も必要となった。そのため、復旧段階初期における大量の「がれき」の撤去のために必要となった期間も含めて、仮設住宅での生活も含めた避難生活が長期にわたらざるを得ない場合が多くなった。また、一つには、従前の市町村以外の内陸部を中心とした県内、さらには県外の地域へ避難し、その地で「復旧・復興Ⅰ期」の仮の住まい（借り上げによるみなし仮設など）を得た人々も相当数に上ったことがある。とりわけ、原発事故に伴う避難は広域化し、避難指示が長期にわたったことから、従前の市町村以外の地に災害公営住宅や学校や医療機関をはじめとする生活関連公共施設を整備する「仮の町」の建設も関連する市町村間の連携の下に進められた。

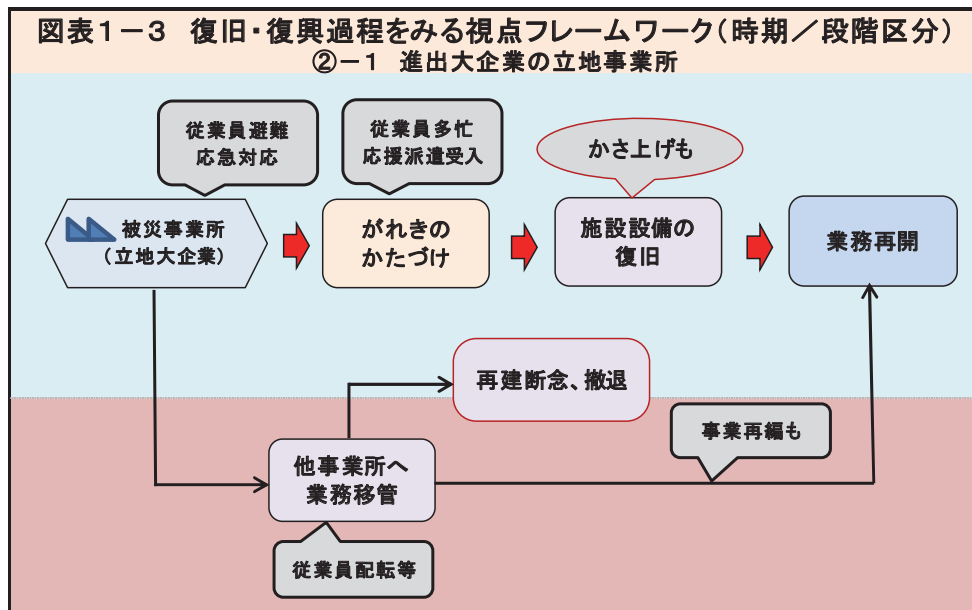
エ. 被災事業所の再建の流れ

つぎに、被災事業所の再建の流れについて整理したい。事業所の再建は、事業の再建とともに、雇用の再建が表裏一体となっている。被災事業所の再建の流れについては、中小企業を中心とした地元企業の事業所と、大企業を中心に他地域の企業が当該地域に進出して立地した事業所とでは、異なる要素や流れを考慮する必要がある。もとより、例えば当該地域へ進出後久しく、既にその企業の中核的な存在となっている事業所などもあり、両者を区別することが容易でない場合もあることには留意が必要である。

進出（大）企業の立地事業所については、図表1-3のように整理できる。当該事業所の事業が他による代替が困難である場合などその継続が強く求められる場合には、企業（さらには業界）を挙げてその再建に向けて取り組まれる。発災直後における従業員の避難、安否確認、近隣地域への協力などの緊急対応（当該企業の他の事業所からの救援物資の搬入等も含む。）の段階が済むとともに、がれきのかたづけなどの復旧作業が始められ、通常とは異なる作業ではあるが従業員は多忙となる。その際、企業内外から人員の応援派遣を受けることが多い。次いで、関連業者も交えて施設設備の復旧にとりかかる。また、浸水地域に立地していた場合には、地盤のかさ上げ工事なども行う。そうして、順次事業再開にこぎ着けていく。当然ながら被害の状況等により事業再開までに要する期間は異なるが、重大な被害があった場合でも数ヶ月で事業再開にこぎ着けられたケースが少なからずあったように思われる。ただし、完全な復興までにはさらに相当な期間が必要であったようである¹⁶。

また、いくつもの事業拠点を持つ大企業であれば、発災直後から当該事業所の事業を同じ企業の他の事業所へ移管し、従業員も移動させるといった対応がとられることも多い。その間に当該事業所の復旧・復興を図ることとなる。その中で、被害の状況が重篤であったり、

¹⁶ 例えば、よく知られている日本製紙石巻工場では、平成24年8月30日に完全復興宣言が出されている。（佐々涼子著「紙つなげ！彼らが本の紙を造っている 再生・日本製紙石巻工場」（2014年、早川書房）参照）



当初見込まれた期間をかなり超える期間が復旧に要したりといった場合においては、結果として当該事業所の再建は断念され、撤退となるケースもある。また、存続される場合でも、事業の再編が行われ、従前よりも縮小された規模での事業再開となるケースもある。

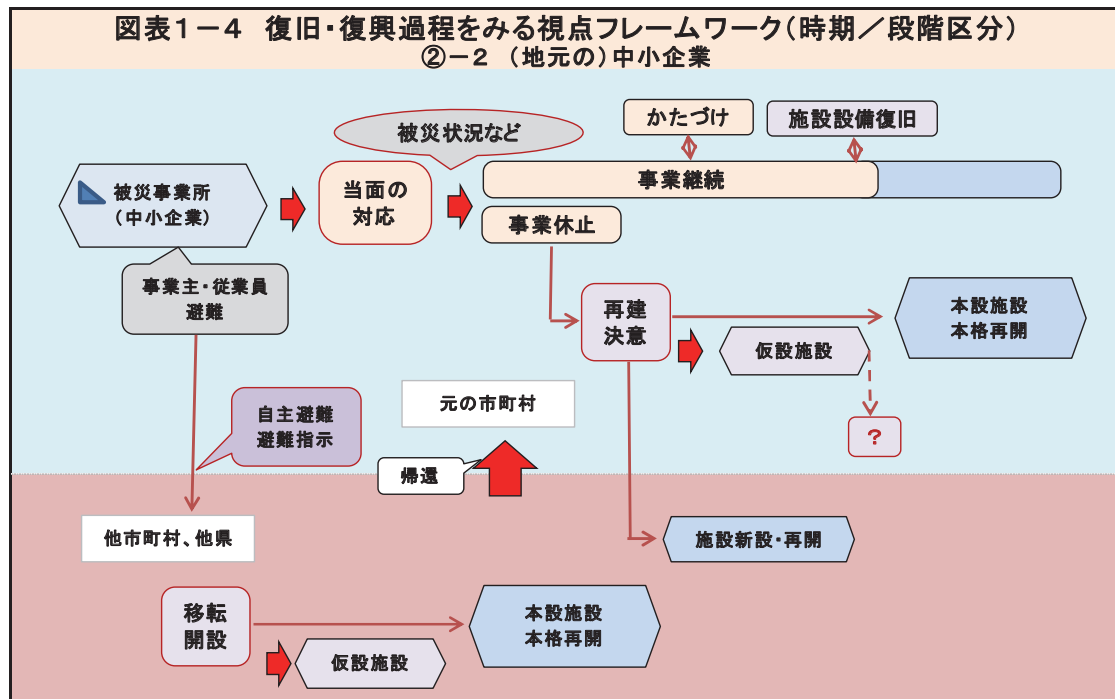
これに対して、地元の中小企業の事業所の場合については、図表1-4のように整理するのが適当であると思われる。発災直後の当面の対応は、規模の違いはあるものの上述の進出(大)企業の場合と変わらないが、事態がある程度落ち着いた段階で、事業所の被災の程度などをみて、当面において事業をなんとか継続できる状況にあるかどうか判断されることとなる¹⁷。様々な程度・形態ではあるが、事業が継続できる状態にある場合は、事業を継続しつつ震災がれき等のかたづけ、施設設備の調整・補修・更新などを行い、事業の再建が図られる。一方、施設の全壊など当面の事業継続が非常に困難である場合は、事業が休止される中で事業主により復旧・再建の道が探索される。そして、再建のための諸条件がととのう見通しが立った段階で再建が本格的に決意され、施設設備の整備を経て事業が再開される。その際、仮設の事業施設により事業再開が図られることが少なくなく、とりわけ後述のように独立行政法人中小企業基盤整備機構により整備された事業用仮設施設の活用が広くみられた。仮設施設で事業再開した場合は、やがて本施設による本格的再開へとつながることが期待される¹⁸。

中小企業にあつては、事業主が被災者としてとる行動にも大きく影響される。例えば、津

¹⁷ 前述の進出(大)企業の場合と同様に、事業を他に移管するという過程が生じることとなる。ここでも、意図的に他企業に「移管」されることもあるが、多くは取引先による「転注」(当該事業所との取引の取りやめと同業他社への切り替え)の形がとられることとなる。その場合には、復旧できたとしても従前の事業量の確保は難しくなる。一方で、取引先から事業継続を強く求められたことで、事業再建への決意を後押しされたケースも少なくない。

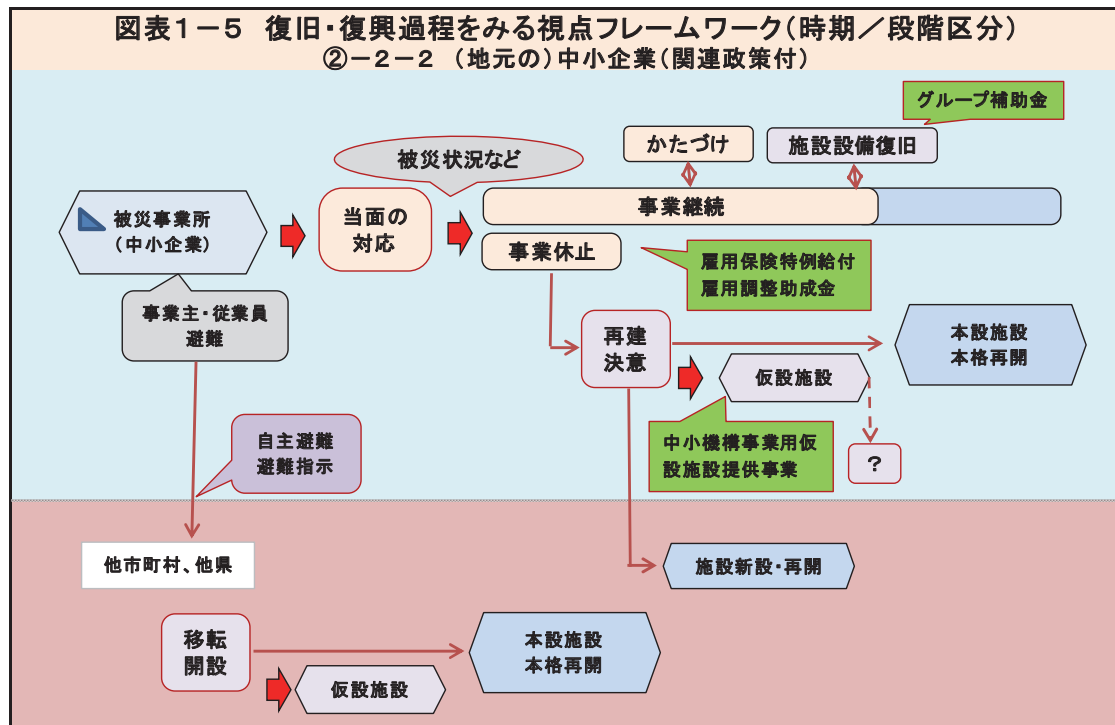
¹⁸ ここでは、事業再建の過程に着目しているため、明記していないが、それぞれの過程で廃業にいたる場合も少なくないことはいうまでもない。

波被害や原発事故に伴い市町村外への広域避難を事業主が余儀なくされた場合は、避難先において事業の再開が図られることも多い。避難先での事業再開は当座のもので、やがては従前の地域での本格再開になっていく場合もあるが、一方で、避難先等で定着していくこととなる場合も少なくない。いずれにしても、その際、従前の従業員との（雇用）関係がどうなるのかが一つの関心事項となる。



復旧・復興をめぐる政策については後述するが、この中小企業の復旧・復興過程において重要な役割を果たした政策について、ここで取り上げておきたい。図表1-5は、図表1-4に関連の施策を付加して改めて示したものである。

事業休止がなされるときはもとより事業が継続できるときでも、被災事業所は当面事業活動の縮小を余儀なくされる場合が多く、雇用調整が課題となる。そこで、可能な限り従業員の雇用の安定を図るため、雇用保険の特別給付と雇用調整助成金の二つの支援施策が講じられている。被災事業所で事業の継続ができるかどうか、また、できるとしてもどの程度の規模で継続できるかどうかの判断がつかない中では、雇用を当面維持しておくことが求められる一方で、賃金の支払いを継続していくことは非常に困難であると考えられる。また、一般に、事業縮小に伴い従業員（労働者）を休業させるときは、事業主は平均賃金の6割以上の休業手当を支払わなければならないが、その原因が自然災害である場合はその義務が免除される。したがって、特段の措置なく休業が行われたときは、労働者は無収入となる。そこで、雇用関係が完全に切れて失業状態になったときに給付される雇用保険失業給付について、激甚災害による被災事業所に限り事実上の「休業」状態にある場合にも特例的に受給すること



ができることとされている。また、雇用調整助成金は、事業活動の縮小に伴い休業を実施する際に事業主が従業員に支払った休業手当等に対して一定の割合の助成金を支給するものであるが、災害時には助成割合を特例的に高率にされている。事業主は、被災の状況等に応じて、いずれか（又は両方）を活用することにより、雇用を維持しつつ、事業再建に取り組むことができる。なお、この二つの制度は、対象が中小企業に限られているわけではない。

図表に掲げた他の二つの施策は、喪失した事業施設・設備の復旧・整備に関するものである。「グループ補助金」（中小企業組合等共同施設等災害復旧事業）は、被災した中小企業等がグループを結成し復興事業計画を作成し、県から地域経済等に重要な役割を果たすものと認定された場合に、施設・設備の復旧のための整備費用の最大4分の3（国：2分の1、県：4分の1）が補助される。また、漁業に関する水産庁の施策など、これと類似した支援が講じられている¹⁹。もう一つの中小機構（中小企業基盤整備機構）による「事業用仮設事業の提供事業」は、文字どおり、中小機構が仮設の事業用施設を整備し、事業の再開を希望する複数の被災した中小事業者（入居事業者）に提供するものである。これら2つの施策は、被災した中小企業が事業の再開するための大きな支えとなった場合が少なくなかった。

以上、今回の震災からの復旧・復興過程の流れをみる枠組みを提示した。なお、「まち」のそれについては、次に取り上げる復旧・復興政策と表裏一体のものでもあり、また、この資料シリーズにおいては、被災者及び被災事業所の復旧・復興過程と関連する場合において着目することとし、ここであらためて取り上げることは省略しておきたい。

¹⁹ 「共同利用漁船等復旧支援対策事業」、「がんばる漁業・養殖業復興支援事業」などがある。

（２）復旧・復興対策の概要

ここでは、東日本大震災からの復旧・復興過程をみるフレームワークにおける重要な要素である国等の復旧・復興対策の概要を整理しておきたい。

ア．対策の根拠となる法律

震災からの復旧・復興に向けて講じられた対策は多義多様にわたっており、その全体像を要約することは困難であるが、この資料シリーズの視点からは次のように整理しておきたい。より詳細な情報は、復興庁のホームページ等を参照されたい。

まず、対策の根拠となる法律について整理しておこう。

（基本的な災害対策に関する法律）

自然災害に対応するための基本的な法律としては、「災害対策基本法」（昭和 36 年法律第 223 号）、「災害救助法」（昭和 22 年法律第 118 号）及び「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（昭和 37 年法律第 150 号）の三つがある。

災害対策基本法は、防災に必要な体制の確立、防災計画の作成、災害対応等のための財政金融措置といった基本的事項が定められた法律である。同法において、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する責務は、第一義的には基礎的な地方公共団体である市町村にあるとされ、都道府県、さらに国は、相互に協力しつつ、必要に応じて市町村を支援・援助することとされている。主な条項として、中央・都道府県・市町村の各防災会議の設置、都道府県・市町村の各災害対策本部の設置、激甚災害が発生した場合の緊急災害対策本部（本部長：内閣総理大臣）の設置、災害時における職員の派遣、防災計画の策定と災害予防、災害発生時の応急対策、災害復旧、市町村長による避難指示等、警戒区域の設定、避難所の供与等、罹災証明書の交付などを挙げることができる。

災害救助法は、国が地方公共団体等との協力の下に、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とし、主に相当程度以上の規模の災害（相当数以上の世帯の住家の滅失など）が発生した場合において、被災市町村において都道府県が行う「救助」に対する国等の支援（財政支援等）に関して規定されている。「救助」としては、①避難所及び応急仮設住宅の供与、②炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給、③被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与、④医療及び助産、⑤被災者の救出、⑥被災した住宅の応急修理、⑦生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与、⑧学用品の給与、⑨埋葬、⑩その他政令で定めるもの、が列挙されている。

激甚災害法は、災害対策基本法にいう著しく激甚である災害が発生した場合における国の地方公共団体に対する特別の財政援助又は被災者に対する特別の助成措置について規定されている。対象となる災害（激甚災害）は、中央防災会議の意見を聴いて、政令で指定される。特別の財政援助の対象となる事業として、公共土木施設その他の公共施設の災害復旧事業、堆積土砂等の排除事業などが列挙され、また、農林水産業、中小企業その他に係る特別の財政援助・助成が規定されている。なお、この法律において、雇用保険求職者給付の特例支給

(休業給付)が定められている(第25条)。

(原子力災害への対策法)

いうまでもなく今回の震災において、原発事故を伴ったことが重要な事項の一つである。原発事故に伴う災害については、「原子力災害対策特別措置法」(平成11年法律第156号)が制定されていた。

原子力災害特措法は、原子力災害に関する事項について特別の措置を定め、対策の強化を図ることにより、原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている。内閣総理大臣が「原子力緊急事態宣言」を行い、また、避難勧告・指示を行うべきこと等を市町村長等に対して指示すること、内閣総理大臣を本部長とする「原子力災害対策本部」の設置などが規定されている。災害対策基本法同様、市町村長による避難の指示等や警戒区域設定なども規定されている。

(今回の震災復興等に向けた立法)

以上のような恒久法とともに、今回の震災に対応するために次のような立法が行われた。
(制定順に列挙)

㉑東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(平成23年第29号)

日本大震災の被災者等の負担の軽減を図る等のため、所得税法その他の国税関係法律の特例を定めたもの。

㉒東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)

東日本大震災に対処するため、地方公共団体等に対する特別の財政援助及び社会保険の加入者等についての負担の軽減、農林漁業者、中小企業者等に対する金融上の支援等の特別の助成に関する措置について定めたもの。

㉓東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)

東日本大震災からの復興についての基本理念を定め、復興基本方針の策定、復興のための資金の確保、復興特別区域制度の整備その他の基本となる事項を定めるとともに、東日本大震災復興対策本部の設置及び復興庁の設置に関する基本方針を定めたもの。なお、復興庁は、復興庁設置法(平成23年法律第125号)により、平成24年2月10日に設置された。

㉔平成23年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律(平成23年法律第91号)

東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電施設の事故による被害に係る応急の対策に関する緊急の措置として、原発事故による損害をてん補するための国による仮払金の迅速かつ適正な支払及び原子力被害応急対策基金を設ける地方公共団体に対する補助に関し必要な事項を定めたもの。

㉕東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律(平成23年法律第98号)

今回の原発事故による避難住民に係る事務を避難先の地方公共団体において処理するこ

ととすることができる特例を設けるとともに、住所移転者に係る措置を定めたもの。

㊦平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成 23 年法律第 110 号）

今回の原発事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関し、国、地方公共団体、原子力事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、国、地方公共団体、関係原子力事業者等が講ずべき措置について定めたもの。

㊧東日本大震災復興特別区域法（平成 23 年法律第 122 号）

復興特別区域基本方針、復興推進計画の認定及び特別の措置、復興整備計画の実施に係る特別の措置、復興交付金事業計画に係る復興交付金の交付等について定めたもの。

㊨福島復興再生特別措置法（平成 24 年法律第 25 号）

福島の原子力災害からの復興及び再生について、基本となる福島復興再生基本方針の策定、避難解除等区域の復興及び再生のための特別の措置、原子力災害からの産業の復興及び再生のための特別の措置等について定めたもの。

㊩東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援に関する施策の推進に関する法律（平成 24 年法律第 48 号）

今回の原発事故への対応において、子どもに特に配慮して行う被災者の生活支援等に関する施策の基本となる事項を定めたもの。

（大規模災害復興に関する恒久法の制定）

今回の震災に直接適用されるものではないが、今回の震災における教訓を踏まえ、大規模な災害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、その基本理念、政府による復興対策本部の設置及び復興基本方針の策定並びに復興のための特別の措置について定めた恒久法として、「大規模災害からの復興に関する法律」（平成 25 年法律第 55 号）が平成 25 年 6 月に制定された。そこでは、特定の大規模災害が発生した場合には、特別の必要があると認められるときには復興対策本部（本部長：内閣総理大臣）が設置され、復興基本方針が策定されるとともに、市町村が単独又は都道府県と共同して作成した「復興計画」が認定されたときは、それに定められた事業に関して許認可その他の特例が認められることとされている。この制定により、今後発生する大規模災害においては、災害 3 法による被災者の救助・支援や災害復旧事業の応急対策に加え、被災地の計画的な復興にも早期に着手できるようになることが期待される。

イ．復興特区法と福島特措法

上記の法律のうち、今回の震災に対処するため制定され、とりわけベースとなる役割を担う㊦復興特区法と㊨福島特措法について、さらにその内容を確認しておこう。

（復興特区法）

震災復興を円滑に進めるためには、関連する施策に関する規制や課税等について特例的な措置をすることが適当であることが少なくない。このため、震災により一定以上の被害が生じた区域を復興特区に係る計画を作成することができる区域として設定する。岩手、宮城、福島 の 3 県の全市町村をはじめ、北海道、茨城、栃木、埼玉（久喜市）、千葉、新潟の各県内の市町村のうち計 227 市町村が対象とされた。政府が定めた復興特区基本方針に即して、これらの区域の県や市町村は次の 3 つの計画を作成することができる²⁰。

- ①復興推進計画…個別の規制、手続の特例や税制の特例等を受けるための計画であり²¹、県や市町村が単独又は共同で作成し、内閣総理大臣の認定が必要である。計画の推進等（新たな規制特例の整備を含む。）に関して、県ごとに「国と地方との協議会」を組織すること、また、県や市町村は復興推進事業の実施者等との「地域協議会」を組織することなどが規定されている。平成 28 年 11 月 15 日現在までにおいて、岩手県内 24 件、宮城県内 66 件、福島県内 79 件、その他の県内 34 件の復興推進計画が認定されている。
- ②復興整備計画…市街地の整備や農業・漁業・水産加工などの基盤の整備に関する事業などにおいて、土地利用の再編に係る特例許可・手続の特例等（事業許可基準の緩和、土地収用手続の特例など）を受けるための計画であり、市町村が単独又は県と共同して作成できる。関係市町村等は、復興整備計画に関し協議する「復興整備協議会」を組織でき、その協議と同意が必要とされる場合がある。
- ③復興交付金事業計画…著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業（道路整備事業、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、公営住宅の整備、農業農村整備事業、漁業集落整備事業、学校整備事業、病院耐震化事業など）に関する計画であり、市町村が単独又は県と共同して作成し、内閣総理大臣に提出する。当該事業に要する経費は、復興交付金として国から交付される。

（福島特措法）

福島特措法の主な内容には、次のようなものがある。

第 2 条に謳われている基本理念にのっとり²²、政府は、福島県知事の意見を聴いたうえで、「福島復興再生基本方針」を策定しなければならない（第 5 条）。「基本方針」は、平成 24 年 7 月 13 日に策定された。また、内閣総理大臣は、その基本方針に即して、福島県知事の申

²⁰ 復興特区法の対象となる復興推進事業の一つとして、「産業集積の形成及び活性化を図ることを通じて東日本大震災により多数の被災者が離職を余儀なくされ、又は生産活動の基盤に著しい被害を受けた地域における雇用機会の確保に寄与する事業」（第 2 条第 3 項第 2 号イ）が挙げられている。

²¹ 税制の特例の一つとして、復興産業集積区域において被災雇用者等を雇用した場合の税額控除（当該被災雇用者の給与等の一定割合）がある。

²² 第 2 条第 1 項では、「原子力災害からの福島の復興及び再生は、原子力災害により多数の住民が避難を余儀なくされたこと、復旧に長期間を要すること、放射性物質による汚染のおそれ起因して住民の健康上の不安が生じていること、これらに伴い安心して暮らし、子どもを生み、育てることができる環境を実現するとともに、社会経済を再生する必要があることその他の福島が直面する緊要な課題について、女性、子ども、障害者等を含めた多様な住民の意見を尊重しつつ解決することにより、地域経済の活性化を促進し、福島の地域社会の絆の維持及び再生を図ることを旨として、行われなければならない。」と規定されている。

出に基づき、「避難解除等区域復興再生計画」を定めるものとされている（第7条）。同計画は、避難解除等区域の復興・再生を図るため、インフラ、生活環境、産業に関する中長期的取組の方針を示すとともに、国、県、市町村の具体的な取組内容を記載したもので、平成25年3月19日に策定され、さらに平成26年6月20日に改定されている。計画の目標、目指すべき復興の姿といった全般的事項や広域的な地域整備の方向とともに、関係市町村ごとの計画が定められている。

福島県知事は、「避難解除等区域復興再生計画」に即して、雇用機会の確保その他の当該区域の復興・再生の推進に資する事業を行う企業の立地を促進するための「企業立地促進計画」を策定ことができ、これを公表し、内閣総理大臣に提出することとされている（第18条）。そのうえで、これに適合する事業を行う企業（個人事業者を含む。）は、当該事業実施に関する計画（「避難解除等区域復興再生推進事業実施計画」）を作成し、福島県知事の認定を申請することができ、認定を受けた場合は課税の特例措置を受けることができることとされている（第20条～第26条）。

住民の帰還の促進を図るための措置について、関係市町村と福島県は、単独又は共同して「帰還環境整備事業計画」を作成し、内閣総理大臣に提出し、同計画に基づく土地区画整理事業、道路新設・改築、公営住宅の整備、土地改良事業などを国の交付金を充てて実施できることとされている（第33条～第35条）。

避難指示区域からの避難者の生活安定を図るための措置について、当該避難者への公営住宅の提供等の特例とともに、福島県知事と避難先市町村長とは、共同して、「生活拠点形成事業計画」を作成し、内閣総理大臣に提出し、同計画に基づく事業などを国の交付金を充てて実施できることとされている（第45条～第48条）。

放射線による健康上の不安の解消等安心して暮らせる生活環境の実現できるための措置について、健康管理調査の実施、農林水産物等の放射能濃度の測定等の実施支援、除染等の迅速実施、児童等への措置などが規定されている（第49条～第60条）。

産業の復興・再生のための措置について、福島県知事は、「基本方針」に即して、「産業復興再生計画」を作成し、内閣総理大臣の認定を申請できることとされている（第61条）。認定を受けたときは、復興特区の準用をはじめ関係する規制の特例を受けることができる。

また、農林水産業や中小企業の復興・再生、観光振興などを通じた福島の復興・再生に関する規定が置かれている（第76条～第80条）²³。

新たな産業創出等に寄与する取組の重点的な推進について、福島県知事は、「基本方針」に即して、再生エネルギーの利用、医薬品、医療機器及びロボットの研究開発拠点の整備を通じた新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に寄与する取組その他先導的な施策への取組の重点的な推進に関する計画（「重点推進計画」）を作成し、内閣総理大臣の認定を申請

²³ 労働行政に関して、第78条に「国は、福島労働者の職業の安定を図るため、職業指導、職業紹介及び職業訓練の実施その他の必要な措置を講ずるものとする。」との規定が置かれている。

できることとされている（第81条）。

以上に加え、福島復興・再生に関する施策の推進のために必要な措置、復興大臣及び福島県知事その他をメンバーとする福島復興再生協議会の組織などが規定されている。

ウ. 復興の取組

今回の震災に関する政府の取組について、この「資料シリーズ」の視点から主なものを復興庁の公表資料から概観しておこう²⁴。なお、雇用・労働政策に関するものは、次の項（エ.）でとりあげている。

（ア）被災者支援

被災者支援の中核は、避難者に対する支援であり、避難所の運営など発災直後の緊急的な避難への対応後は、住宅被災者に対する仮設住宅（既存の公営住宅や民間賃貸住宅の借り上げによる「みなし仮設」を含む。）の提供、さらに自宅再建の困難な被災者への「災害公営住宅」の提供へと続くことは前述のとおりである。

仮設住宅への入居戸数は、次のように推移している。（単位：戸）

	仮設住宅等計	応急仮設住宅	民間賃貸住宅	公営住宅等
平成 24 年 4 月	123,723	48,913	68,616	6,194
平成 25 年 4 月	117,674	48,102	59,098	10,474
平成 26 年 4 月	101,128	43,898	48,790	8,440
平成 27 年 4 月	82,697	37,398	38,863	6,436
平成 28 年 1 月	65,704	29,410	31,042	5,252

被災者の健康・生活支援の一環として、「見守り、心身のケア」にも重点が置かれている。平成 25 年 12 月には「健康・生活支援に関する施策パッケージ」がとりまとめられたのをはじめとして、平成 26 年 8 月には「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」が、さらには平成 27 年 1 月にその改訂版である「総合対策」がとりまとめられた。そこでは、①見守り等の活動の推進等の支援態勢の充実、②仮設住宅や災害公営住宅などの住居とコミュニティに関する課題への対応、③「心のケアセンター」の設置等の「心」の復興、④子どもに対する支援、⑤支援の基盤となる被災者データのプラットフォーム化の推進等の情報基盤の共有といった項目が盛り込まれている。これらにより、避難の長期化や被災者の分散化などによる様々な課題に対応するため、心と体の健康への支援や災害公営住宅でのコミュニティ形成への支援、被災者支援の総合的な推進等に取り組まれている。

²⁴ この記述については、主に復興庁が平成 28 年 3 月に公表した「東日本大震災から 5 年—新たなステージ 復興と創生—復興の状況と取組」に拠っている。

(イ) 住宅再建・まちづくり

住宅再建・まちづくりについては、各種の復旧事業の進展により、平成 27 年度までに道路、河川、上下水道等のうち生活に密着したインフラの復旧は概ね終了したとされ、今後は、被災地の発展基盤となる復興道路・復興支援道路等の交通・物流網の整備や今後ピークを迎える住まいの再建や復興まちづくりが着実に進められている²⁵。

平成 28 年 5 月 20 日発表の「住まいの復興工程表」によれば、災害公営住宅整備は、平成 25 年度末には 2,274 戸(進捗率 8%)にとどまっていたものが、26 年度末には 8,939 戸(30%)、27 年度末には 16,747 戸(57%)と進んできており、28 年度末には 86%、29 年度には 97%にまで進捗をみるとされている。また、高台移転による民間住宅用地整備についても、平成 26 年度末 3,972 戸分(同 20%)、27 年度 8,454 戸分(43%)と進展してきており、28 年度末は 69%、29 年度末には 91%の進捗が予定されている²⁶。

災害公営住宅の整備や高台移転などについては、早くから進捗の遅れが課題化したが、これに対処するため平成 25 年 2 月の農地法の規制緩和を皮切りに、「加速化」のための措置が平成 25 年 3 月、同年 4 月及び 10 月、26 年 1 月、同年 5 月の計 5 弾にわたってとられた²⁷。さらに、平成 26 年 8 月には「工事加速化支援隊」の創設、27 年 1 月には「隘路打開の総合対策」などが推進された。また、この間において、工事入札の不調の頻発への対応もあって、公共工事設計労務単価の引き上げを含む標準建設費の引き上げ等が実施された。

(ウ) 産業

産業の復興については、「産業の速やかな復興の実現に向けた取組」、「農業・水産業の再生への取組」、「観光業の復興への取組」の 3 つに整理されている。

(地域の) 産業復興に関する取組には、①中小企業等グループ補助金、②仮設工場・店舗等整備事業、③企業立地補助金、④まちなか再生計画の認定の 4 つが挙げられている。①のグループ補助金及び②仮設工場・店舗については上述したところである。③の立地補助金には、「ふくしま産業復興企業立地支援事業」(福島県への県内外からの企業立地奨励、県外への企業流出防止に関する福島県が行う助成措置への支援、工業団地の早急な再生)、「津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金」(津波浸水地域及び福島県の原因事故避難指示解除地域をはじめとする県全域に立地し、一定の雇用を創出する工場、物流や試験研究施設、コールセンター、商業施設に対する助成)などがある。また、平成 28 年度の新規事業として、原発事故避難指示区域を対象とした「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」がある。ま

²⁵ 復興庁「復興の状況と取組」の以前の版で平成 25 年 7 月版までは、災害廃棄物(がれき)の処理が一つの大きな項目となっていたが、平成 25 年度末までに一部を除き概ね処理が終了したため、触れられなくなっている。平成 25 年度においては、がれき処理が大きな関心事項であったことは記憶されたい。

²⁶ 巻末付属資料/1. 総括等計データの「総括データ 2」参照。

²⁷ これらの施策は主には住宅(宅地を含む)の整備をターゲットとされたものであるが、平成 26 年 1 月の「加速化措置第 4 弾」には、「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定が含まれている。

た、④のまちなか再生計画の認定は、すぐ上で紹介した住宅再建・まちづくりの「加速化措置第4弾」の中の「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」に係るもので、原発事故又は津波被災地域の市町村長が当該地域における商業集積・商店街を整備するためのまちなか再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請できることとされたものである。まちなか再生計画は、宮城県女川町（平成26年12月）をはじめ平成28年11月現在7件が認定されている。

農業・水産業の再生への取組は、農業に関し被災農地の復旧事業と農地を大区画化する農地整備事業、水産業に関し漁船や定置網の復旧を支援する「共同利用漁船等復旧支援対策事業」と「がんばる漁業・養殖業復興支援事業」（地域で策定した復興計画に基づき、震災前以上の収益性の確保をめざす漁協等や自立をめざした共同化による養殖生産の早期再開にそれぞれ必要な事業経費を支援する事業）とがそれぞれ挙げられている。

観光業の復興への取組には、「東北地域観光復興対策事業」（東北地方の太平洋沿岸エリアへの送客強化や観光地域づくりの基盤整備を実施）、「広域連携観光復興対策事業」（東北地域全体を博覧会場と見立て、官民挙げた一体的な取組を行う「東北観光博」を実施）、「福島県における観光関連復興支援事業」（県の風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業を支援）の3つが挙げられている。

（エ）福島の復興・再生

原発事故による被害を集中的に受けた福島県については、東電福島第一原発から半径30km圏内等において避難指示が出され、平成23年4月の警戒区域等の設定、24年4月以降の避難指示区域の再編（平成25年8月完了）が行われ、併せて放射性物質の除染が進められ、それもあって放射線量が低減する中で、平成26年4月以降避難指示の解除が順次行われ、住民の帰還が目指される時期に入っていることは既に述べたところである。また、福島復興のために、平成24年3月に福島特措法が制定されたことも前述のとおりである。

この間において、常磐自動車道やJR常磐線をはじめとする交通インフラの復旧、福島県や関係市町村が行う長期避難者（原発避難者）への支援・早期帰還対応などの関係施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」の創設（平成25年度補正予算）、長期避難者向け復興公営住宅の整備推進、福島産農林水産物の放射能モニタリングの実施をはじめとする風評被害対策、「福島相双復興官民合同チーム」による避難事業者への個別訪問・相談支援の実施などの諸施策が進められている。避難指示解除準備区域及び居住制限区域について平成29年3月までの避難指示解除が旨とされるとともに、残る帰還困難区域についても帰還に向けた取組を図ることとされている。また、福島第一原発等においては、当面の重要課題となっている汚染水対策とともに廃炉に向けた作業等が進められている。

なお、平成25年2月、復興庁に福島復興再生総局が設置され、被災地の現場において施策の迅速な判断・実行が図られたことも挙げる必要のある施策の一つである。

（オ）「新しい東北」

震災からの復興の実を上げるためには、いわゆる「官」の取り組みとともに、「民」の創意工夫をこらした取組を推進していくことが求められる。このため、平成25年度から「新しい東北」の標題の下で復興庁により、①先導的な取組の加速化とその普及・展開（先導モデル事業の指定と支援、先導モデル事業で得られたノウハウを活用して地域づくりネットワークの取組を行う被災地自治体の支援）、②民間の人材・資金・ノウハウの活用（産業、観光、被災者支援、まちづくり等の分野で、民間大手企業から社員の派遣を受ける「WORK FOR 東北」、新商品開発等の分野で登録されている専門家を派遣して支援する「企業連携グループ」、ビジネスコンテストで優秀な取組を発掘し、PRと経営指導などアフターフォローを実施する「復興金融ネットワーク」）、③情報共有・連携に向けた場づくり（官民連携推進協議会や情報発信など）、といった取組が行われている。

（カ）復興財源フレームワーク

10年間の復興期間における事業費を総額32兆円程度と見込み、平成23年度から27年度までの「集中復興期間」において25.5兆円分の事業が執行され、続く平成28年度から32年度までの「復興・創生期間」においては6.5兆円の事業費が見積もられている。

エ. 雇用・労働面の主要対策

つぎに、労働行政によって進められた復旧・復興に向けた雇用・労働面の対策を概観しておこう。労働行政においても、発災直後から矢継ぎ早に対応・対策のための施策が講じられた。それらについては、この「資料シリーズ」の前編に当たるJILPT資料シリーズNo.111の第4章第2節（同書p71～74）において一覧表に整理して紹介されている。重複になるが、ここでも同じ表を再掲しておきたい（図表1-6）。

概括すれば、発災直後において、被災者、とりわけ勤務先の事業所が被災して勤務の継続が困難となった場合（当面休業を余儀なくされた場合を含む。）の雇用や生活の安定を図るため、職業相談等の機会を提供するとともに、雇用保険の失業給付について休業等の場合においても受給できるようにし、また、失業して次の雇用機会をみつけない場合には特別の手厚い延長給付が行われた。加えて、受給手続きに必要とされる書類について事業主が被災して整備できない場合などには他の方法による証明で代替したり、遠隔地へ避難した場合には避難先のハローワークで手続きを行うことができるようにしたり、といった実務上の配慮もなされた²⁸。一方、被災した事業所等ができる限り従業員の雇用を維持しよとする場合には、雇用調整助成金について特例措置を講じつつ支援する態勢がとられた。さらには、被災者の生活の安定に資するという点では、労災保険給付の遺族（補償）年金等に関

²⁸ こうした発災直後等におけるハローワークなどの労働行政の現場機関の取組の状況については、JILPT資料シリーズNo.125で詳細に報告しているので、参照されたい。

する特例措置もこれに含まれると考えられる。

職を失った被災者の雇用機会を確保するためには、その雇入れを助成する「被災者雇用助成金」などの措置を講じるとともに、一時的、短期的な雇用機会の提供・確保を目指した雇用創出基金事業による緊急雇用創出が図られた²⁹。基金事業による緊急雇用創出のフレームワークは参考図（次ページ）のとおりであるが、震災からの復旧・復興過程においてこれに適した多様な仕事（ニーズ）が生まれこととあいまって、きわめて大きな役割を果たしてきている³⁰。安定的な雇用を確保するための施策としては、また、「基金事業」の一環で、平成28年度において「事業復興型雇用創出事業」が創設された。これは、中小企業が雇用のミスマッチ分野等において被災求職者を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うものである。助成対象は、岩手県及び宮城県の沿岸部並びに福島県全域において、グループ補助金などの国や自治体の補助金等の対象となっている中小企業の事業所等（福島県の被災15市町村においては企業規模を問わない）で平成28年度までに事業を開始し、被災求職者を期間の定めのない雇用契約等により雇い入れたところである。雇入れ1人当たり120万円（パートは60万円）（福島県の被災15市町村についてはそれぞれ225万円、110万円とする）を3年間支給される。これにより、計画的な人材育成や職場環境の整備が図られ、中小企業等の人材確保につながる事が期待されている。

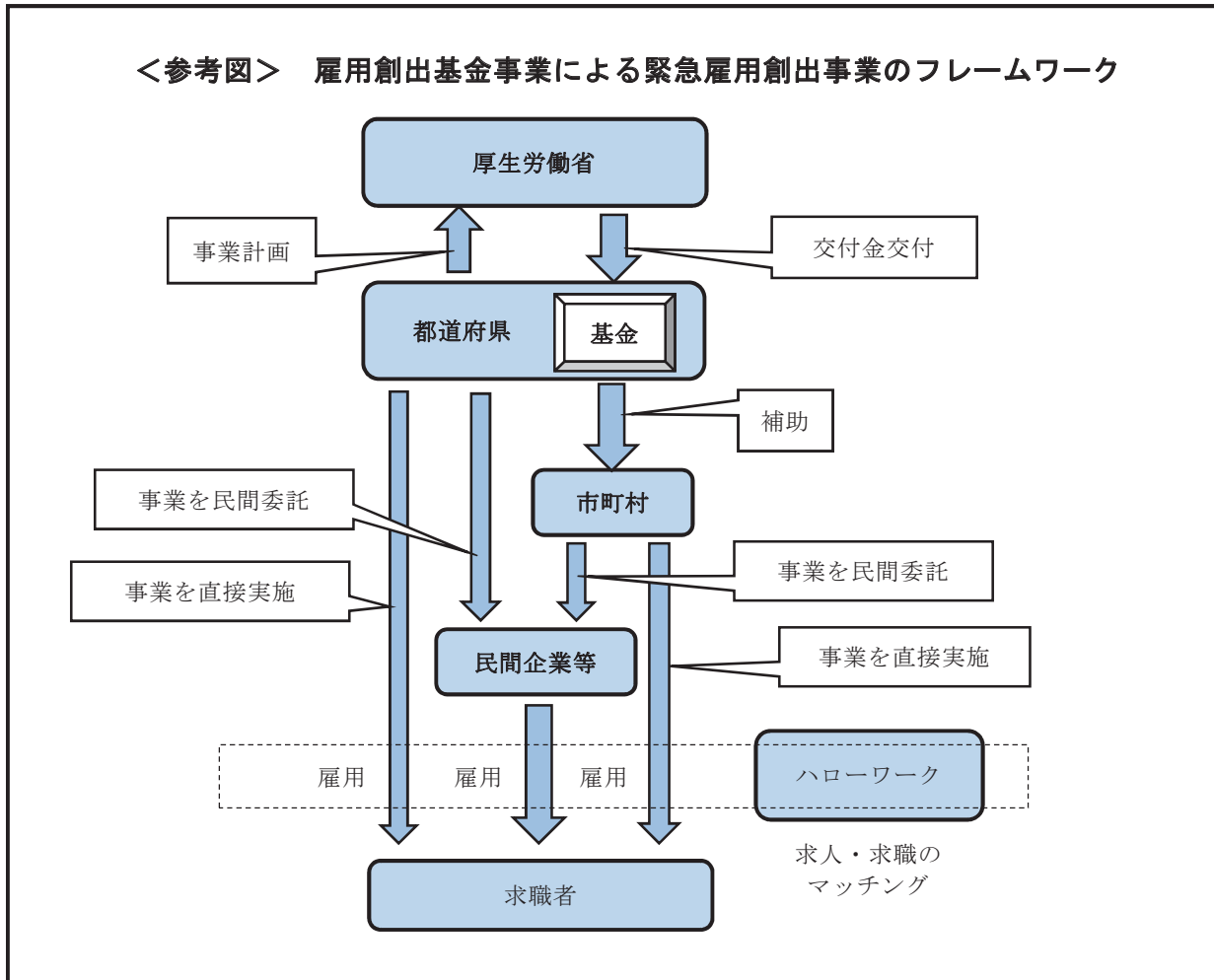
「基金事業」には、これらのほか、介護、医療、農林水産などの成長分野等において、地域の求職者を雇い入れ、Off-JTやOJTの人材育成を助成する「重点分野雇用創造事業」、雇用面でのモデル性のある事業等に被災求職者を原則1年間（更新可）雇用する「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」などがあり、多方面からの雇用機会確保や人材育成に向けた支援が実施された。なお、これらは、既に終了している。

労働安全衛生行政の分野も、震災対応で大きな役割を果たしたことは特筆されるべきである。図表1-6の別表にあるように原発事故に伴う原発作業員に係るものがもっとも注目されるが、それとともに、災害復旧等の過程において、防塵マスクの配布等をはじめ労働災害予防に向けて実施された取組も重要である。復興工事が進展する中で建設現場を中心に労災事故の防止が課題となる中で、現地労働局や労基署では労災防止に向けた指導や監視等の取組が続けられている。

²⁹ 当初はリーマンショック後に創設されていた緊急雇用創出（基金）事業の枠組みの中で対応が図られていたが、同制度は平成23年度までで終了となることもあり、平成23年11月に「震災等緊急雇用対応事業」として被災3県の災害救助法適用地域で被災求職者を対象とする制度が新設された。従前の制度では雇用期間は原則6カ月で更新は1回限りであったものが、被災地向けの制度では雇用期間が1年以内、複数回の更新が可能に改められるなどの対応がとられた。「震災等緊急雇用対応事業」は、平成27年度末までに事業を開始したものまでで終了しており、平成28年度には代わって福島県のみを対象とした「原子力災害対応雇用支援事業」として再編された。対象となる事業が、自治体等が実施する原子力災害由来の事業に限られ、また、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施されることが要件となっている。

³⁰ こうした点に関しては、JILPT労働政策研究報告書No.169を参照されたい。

<参考図> 雇用創出基金事業による緊急雇用創出事業のフレームワーク



図表 1-6 発災直後から概ね平成 23 年度の労働行政における対策（一覧）

(JILPT 資料シリーズNo.111 の図表 4-6 を一部加筆して再掲)

労働行政による復旧・復興対策	
被災者の住宅支援	独立行政法人雇用・能力開発機構（現、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）に対して、全国の雇用促進住宅で被災者を受け入れるよう要請。（平成 24 年 2 月 9 日現在、入居決定戸数 7,285 戸）
職業紹介・求職者支援関連	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出張相談等の実施 被災者の職探しを支援するため、避難所等に積極的に出張相談に出向き、避難者の現状把握に努めるとともに、合同就職面接会を積極的に実施した。 2. 震災被災者の方々を対象にした求人情報の整備 （被災者の方を積極的に雇いたいという求人、寮や社宅などの住居がある求人・住込みの求人、雇用創出基金事業の求人など。農林漁業関連の求人もある。） 3. 雇用保険の特例措置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業所が被災して事業を休止・廃止したため、休業を余儀なくされ賃金を受けとれない状態にある人は、実際に離職していなくても失業給付を受給することができる。また、災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業が休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた人については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給できる。 (2) 失業給付の給付日数は、制度化されている個別延長給付（原則 60 日分）に加えて、さらに 60 日分延長することにした。さらに 10 月 1 日以降、被災 3 県の沿岸地域及び警戒区域、計画的避難区域に住んでいる人に対しては、さらに 90 日分を延長。 (3) 休業事業所から作業を依頼された場合に、次のような条件に該当する「ボランティア」であった場合には、作業が有償・無償かどうかを問わず、失業給付の基本手当を受給できる。 <ol style="list-style-type: none"> ① 作業依頼を拒否することができること ② 作業時間、休憩や帰宅の時間などを自由に決められること ③ 有償の場合でも、交通費などの実費弁償を除き、少額の謝礼のみであること (4) 東京電力福島原発の警戒区域等に所在する事業所が休業した場合の関連 事業所が原子力災害特別措置法に基づく警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域の設定を受けて休業した場合、雇用保険の失業給付の特例が受けられる。
求人者（事業主）支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被災地のハローワークに特別相談窓口を設置 3 月 12 日、被災した事業所が各種助成金の支給申請などを相談しやすくするため、特別相談窓口を設置した。 2. 被災者雇用開発助成金（新設） 被災離職者や被災地域の求職者を雇い入れる事業主に対して、助成金を支給するもの。さらに助成金対象者を 10 人以上雇い入れ、1 年以上継続して雇用した場合には、助成金の上乘せあり。 3. 雇用調整助成金に係る特例措置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害救助法適用地域（東京都を除く）に所在する事業所や、これらの事業所と一定規模以上の経済的関係を有する事業所について、以下の特例措置を講ずる： <ol style="list-style-type: none"> ① 生産量・売上高などの確認期間の緩和（前々年同期との比較） ② 支給限度日数を別枠で 300 日設定 （平成 23 年 5 月 2 日以降の 1 年間に雇用調整助成金の利用を開始する場合、これまでの支給日数にかかわらず、最大 300 日の受給が可能。すでに利用を開始している場合でも、所定の要件を満たせばこの特例を利用できる。） ③ 対象労働者の拡大（被保険者期間が 6 か月未満の者も対象に） (2) 被災地における雇用調整助成金の教育訓練の特例 津波などによる被害が激しい地域においては、避難所支援（炊き出し、介助等）や市街整備（がれきの撤去作業等）などの地域貢献に寄与する企業の活動も、雇用調整助成金の教育訓練の助成対象とした。 (3) 東京電力福島原発の警戒区域等に所在する事業所が休業した場合の関連 警戒区域又は計画的避難区域に所在する事業所については、 <ol style="list-style-type: none"> ① 当該区域外で事業を継続している ② 当該区域外での事業継続を目指した準備活動（事業所の場所探し、顧客集めのチラシ配り等）を行っている などの場合、雇用調整助成金の対象となる。

<p>4. 成長分野等人材育成支援事業の拡充事業 被災者を新規雇用・再雇用した中小企業事業主がその労働者に Off-JT のみ、または Off-JT と OJT を組み合わせた職業訓練を行う場合、訓練費を助成する。</p>
<p>新規学卒・若年者就職支援関連</p> <p>1. 学生等震災特別相談窓口の設置 平成 23 年 3 月 28 日、全国の新卒応援ハローワークに「学生等震災特別相談窓口」を設置し、学生・生徒等から相談があった採用内定取消し等の事案を確認し、必要に応じて事業主への指導等を実施した。</p> <p>2. 既卒者（3 年以内）に係る採用拡大奨励金、トライアル雇用奨励金関連の拡充・要件緩和 事業所の損壊などで悪化している就職環境から被災地の既卒者の就職活動を守り、支援するため、被災した卒業後 3 年以内の既卒者に限定した求人を出し、採用する事業主に対して、奨励金の支給額の拡充と要件の緩和を行った。</p> <p>3. 実習型雇用支援事業 被災地の企業が、被災地に居住している求職者や被災地の事業所を離職した求職者を実習型雇用した場合、助成金が受けられる。その後、正規雇用した場合にも助成あり。</p>
<p>関係機関に対する就職支援要請</p> <p>1. 東日本大震災についての雇用問題への配慮について要請 震災に関連した雇用問題に対し配慮するよう、主要経済団体に対し、厚生労働大臣から直接要請を行った。</p> <p>2. 被災地復興のため、被災された方への迅速な就職支援を要請 被災地復興のため、被災された人が一日も早く就職し、被災企業が人材を確保することが重要なことから、厚生労働大臣は、人材ビジネスの事業者団体に対し、迅速で的確な職業紹介やマッチングについて、官民一体となり積極的に取り組むよう協力要請を行った。</p>
<p>労働安全衛生関連（東電・福島第 1 原発事故後の現地作業員の作業の安全等に係る一連の措置） 別表（次ページ）を参照のこと。</p>
<p>その他</p> <p>1. 労災保険給付等に係る特例措置 仕事または通勤中に、地震や津波により建物が崩壊したこと等が原因となって被災された場合に支給される労災保険給付手続きに関連して、震災後 3 ヶ月生死がわからない場合、平成 23 年 3 月 11 日に死亡したと推定し、遺族（補償）年金・一時金を受け取れるようにするなどの特例措置を実施した。</p> <p>2. 中小企業退職金共済制度に係る特例措置 ① 1. と同様に、中小企業退職金共済制度についても遺族が退職金を受け取れることとされた。 ② 掛金納付期限延長の手続きや共済手帳再発行の手続きの簡素化等の特例措置を実施（のちに拡充） ③ 中小企業退職金共済制度の被災被共済者等に対し確実に退職金を支給するため、その所在を確認し、請求勧奨を行う集中的な取組を独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施</p> <p>3. 勤労者財産形成促進制度に係る特例措置 ① 事業主等を通じて財形持家融資を受け、東日本大震災で返済困難になった勤労者に対し、その返済負担を軽減するための特例措置を実施（のちに拡充） ② 被災された勤労者が住宅の取得、補修のために財形持家融資を新たに受ける場合に貸付金利の引き下げ等の優遇を行う特例貸付を実施 ③ 東日本大震災により被害を受けた方が、財形住宅・年金貯蓄を要件外で払い出す際、本来課税される利子が非課税として扱われる特例措置を実施</p>

（資料出所）厚生労働省のホームページから入手した。

別表 労働安全衛生行政における対応

時期	具体的な行政措置の内容
2011年	
3月11日	福島県立医大病院（二次被ばく指定医療機関）で受入れ体制を整備（福島労災病院（初期被ばく指定医療機関）及び鹿島労災病院では受入・応援体制を準備）。
3月14日	東電・福島第一原発において、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要があるため、電離放射線障害防止規則の特例として、特にやむを得ない緊急の場合に、緊急作業に従事する労働者が受ける実効線量の上限を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げ、当該特例省令の施行（3月14日施行）について都道府県労働局長に通知。
3月24、26日	東電・福島第一原発において3月24日に作業員3人が被ばくする事故が発生したことを受け、福島労働局から東電・福島第一原発に対し、安全衛生管理体制を確立してから作業を再開するよう指導（口頭と文書）。
4月25日	緊急作業終了後の臨時の健康診断に加えて、作業従事中で実効線量が100ミリシーベルトを超えた労働者および作業従事期間が1カ月を超えた労働者について、原則1月以内ごとに臨時の健康診断を実施するよう、福島労働局から指示。
5月20日	厚生労働省内に福島第一原発作業員健康管理等対策推進室（6月8日に東電福島第一原発作業員健康対策室に改称）を設置。
5月27日	東電福島第一原発作業員健康対策室（厚生労働本章、福島労働局、富岡労働基準監督署）が東電福島第一原発に立入調査を実施。
5月30日	5月27日に実施した立入調査の結果を踏まえ、東京電力等に対し、3人被ばく事案等に係る労働安全衛生法違反について、福島労働局長名で是正勧告。
6月7日	5月30日の指導に対し、東京電力から東電福島第一原発の労働者2名の被ばく線量が、被ばく限度である250ミリシーベルトを超えたおそれがあるとの報告を受けて、東電福島第一原発作業員健康対策室（厚生労働本章、福島労働局）が東電福島第一原発に立入調査を実施。
6月13日	東電福島第一原発の労働者の被ばく線量について、東京電力より、250ミリシーベルトを超えるおそれのある者が新たに6名いるとの報告を受けて、東京電力に対して暫定値が200ミリシーベルトを超える者を直ちに緊急作業から外すよう指導。
6月30日	東電福島第一原発の緊急作業従事者に対する被ばく線量の測定・評価に遅れがみられること、および緊急作業に関する作業届に関し修正指示への対応に著しい遅れが生じていることについて、東京電力に対して指導。
7月11日	東電福島第一原発の労働者の被ばく線量について、東京電力より、250ミリシーベルトを超えた者が新たに3名確定（合計6名）したとの報告を受けて、東電福島第一原発作業員健康対策室（同上）が同原発に立入調査を実施。
7月13日	4月中に新たに緊急作業に従事した労働者の内部被ばく線量について東京電力から報告を受けた際、118人の連絡先不明者、約1,300人の未測定者等が判明したことから、東京電力に対し、不明者について徹底した調査と再報告を指導。また、日々の外部被ばく線量を労働者に書面で通知するシステムの構築等について指導。 （その後、連絡先不明者や未測定者はなくならなかったことから、同種の指導が数次にわたって続いた。）
7月14日	東京電力に対し、有効な呼吸用保護具を労働者に使用させていなかった等の労働安全衛生法違反について、福島労働局長名で是正勧告。
8月3日	東電福島第一原発作業員の長期健康管理に関するグランドデザインの作成。「緊急作業に従事した全ての作業員の、離職後を含めて長期的に被ばく線量等を追跡できるデータベースを構築し、長期的な健康管理を行うこと」の実施に向けたもの。
8月30～31日	3月中に緊急作業に従事した労働者に対して、3カ月以内ごとに1回、内部被ばく測定を実施していなかった等の労働安全衛生法違反について、東京電力を含む関係事業者15社および元方事業者6社に対して、福島労働局長名で是正勧告。
10月11日	緊急作業従事者の長期的健康管理のため、事業者に対し被ばく線量の記録及び健康診断結果の提出等を義務付けるよう、電離放射線障害防止規則を改正、併せて被ばく線量に応じた検査等の実施について定めた指針（「東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業従事者等の健康の保持増進のための指針」）を公表。
12月16日	東電・福島第一原発事故の収束に向けた工程表ステップ2終了とともに、特例省令を廃止した。

（資料出所）厚生労働省のホームページを参照して作成した。

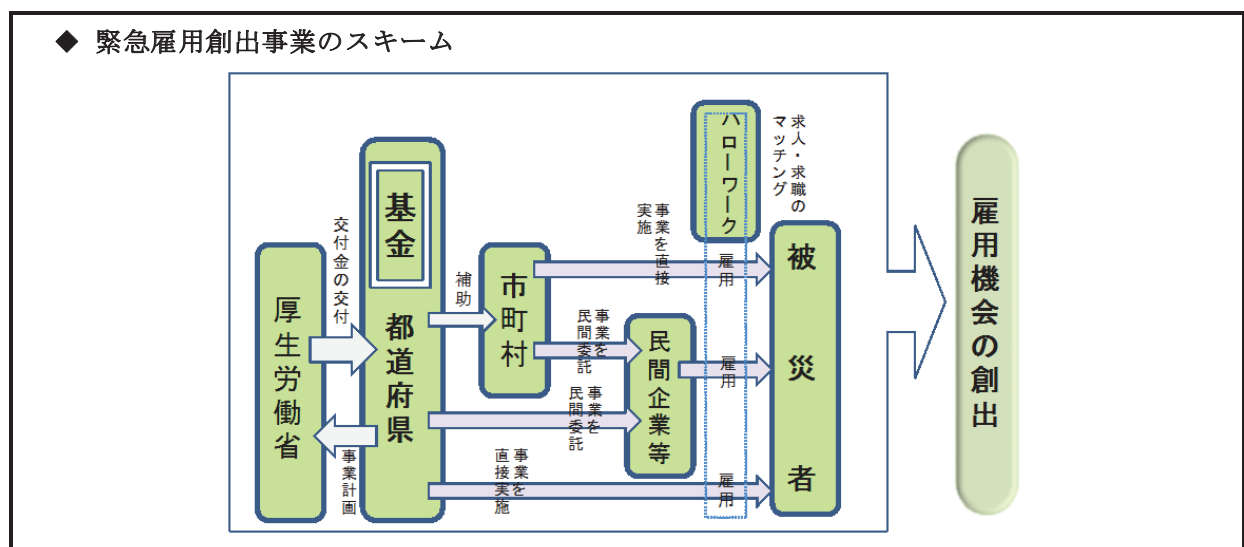
（３）県、市町村の復興計画の概要

震災に対処し、県や市町村では復興の基本的なビジョンを示した「復興基本方針」や今後の復興の道筋を示す「復興計画」、さらには具体的な事業実施に関する計画を定めた「実施計画」などが定められ、計画的で、かつ、整合性をもった復旧・復興事業の実施が図られている³¹。ここでは、「復興計画」を中心に、それらの策定状況を概観しておきたい。

岩手、宮城及び福島の３県のホームページ、それをポータルとして関係各市町村のホームページからそれぞれ３県及び市町村における「復興計画」を閲覧することができる。岩手県では太平洋（三陸）沿岸部の 12 市町村が、宮城県では沿岸部 15 市町と内陸 6 市町の計 21 市長が、福島県では沿岸部と原発事故に係る避難区域のある（あった）15 市町村をはじめ、猪苗代湖以東（中通り）のほとんどの市町村、計 33 市町村が、それぞれ策定している³²。このうち、３県と沿岸部市町村等について、その策定状況を図表 1-7-1～3（37 ページ以下）に一覧としてまとめた。また、表のもっとも右の欄には、「復興計画」の副題、計画期間（フェーズの区分があればそれも）、基本理念や基本施策の項目などを書き添えている。

ほとんどの計画には、雇用に関する記述がみられるので、県の計画を中心にいくつかをみておこう。

岩手県の計画（「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」）では、第４章（復興に向けた具体的取組）の２（主な取組内容）の「《「暮らし」の再建》」のⅠとして「生活・雇用」がある。その中の「取組項目② 雇用維持・創出と就業支援」の項立てにおいて、「深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施」と概要が記されている。そのうえで、次のように記述されている。



³¹ これらのベースとなる計画に沿って、前述の復興特区法に基づく復興推進計画や復興整備計画、復興交付金事業計画などが定められ、具体的な事業の推進に結実している。

³² 県西部の金山町が「復興計画」を策定しているが、これは平成 23 年 7 月の豪雨による水害（激甚災害指定）に対処するためのものであるため、東日本大震災関係は 33 市町村である。

➤ **緊急的な取組**

- ・ 雇用調整助成金や雇用保険等による労働者の雇用維持
- ・ 雇用対策基金を活用した離職者等の雇用創出
- ・ 復興需要等による一時的な雇用増大に向けた雇用のマッチング
- ・ 復興需要に対応した離職者等の再就職に向けた職業訓練等の拡充
- ・ ワンストップ形式の出張労働相談会等の開催によるきめ細かな生活・就労支援

➤ **短期的な取組**

- ・ 被災した離職者等を受け入れる企業の確保に向けた支援や、内陸地域の企業への雇用拡大の要請

➤ **中期的な取組**

- ・ 産業の復興と併せた雇用創出への支援や、職業訓練等の実施による新たな産業分野に対応する人材の育成

宮城県の計画（「宮城県震災復興計画」）では、4（章）（緊急重点事項）の（7）（雇用・生活資金の確保）において「沿岸部では、中小企業を中心に、工場の操業停止や事業縮小に追い込まれる事業者が多数に上り、従業員への解雇、休業や新規学卒者の内定取消し等の雇用問題や、被災した漁業者や農業者等の生活再建などの問題が深刻化していることから、被災した企業に対して雇用を維持するための支援を行うとともに、被災した漁業者や農業者等を復興事業等で積極的に雇用するなど、被災者の雇用と生活資金の確保を進めます。」と述べている。さらに、6（章）（分野別の復興の方向性）の（3）（経済・商工・観光・雇用）の③（雇用の維持・確保）という項立てにおいて、次のように記述されている。

③ 雇用の維持・確保

復旧期においては、被災地では従業員への解雇や休業、新規学卒者の内定取消し等の雇用問題が深刻化していることから、一日も早い雇用と生活の安定を目指し、国との連携を図りながら緊急的な対応として、被災した中小企業等の雇用維持の支援、震災による離職者等を対象とした相談窓口の強化や勤労者向け生活資金の融資、さらに、雇用を創出する復興事業などを実施します。

また、被災者や新規学卒者の安定した雇用や就業機会の確保を図るため、被災者等を雇い入れた事業主に対する奨励金制度や合同就職面接会などを実施します。さらに、更なる雇用の場を創出するため、自動車関連産業や高度電子機械産業に加え、クリーンエネルギー、医療など次代を担う新たな産業の集積に取り組みます。あわせて、ものづくり産業の復興を担う人材を育成し、雇用の創出に努めます。

再生期及び発展期においては、復興と企業誘致が進むものづくり産業や賑わいを取り戻しつつある観光関連産業などにおいて、安定した雇用の場を数多く創出しながら、産業活動をより活発にし

ていきます。その中で、就職促進と県内企業の人材確保を図るため、新規学卒者を対象とした企業説明会や職業訓練等を実施します。また、自動車関連産業や高度電子機械産業等へ続く、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成し、多様な雇用機会の創出に努めます。

【具体の取組】

1 緊急的な雇用の維持・確保と生活支援

被災者の緊急的な雇用の維持・確保のため、震災により事業の縮小を余儀なくされた事業主に對し、雇用の維持のために要した経費等の一部を助成し、失業を予防するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用して雇用機会を創出します。また、一日も早い勤労者の生活安定を図るため、低利の生活資金の融資制度を創設するほか、雇用の安定化に向け被災した勤務先の早期の事業再開を支援します。そのほか、震災の影響により離職された方々等の一刻も早い就労のため、建設重機の操作免許取得の訓練など、緊急的な公共訓練を実施します。

【主な事業】

- 緊急雇用創出事業 【復興期】【再生期】
- 雇用維持対策事業 【復旧期】
- 建設産業振興支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 勤労者地震災害特別融資制度 【復旧期】
- 中小企業等施設設備復旧支援事業 [再掲] 【復旧期】
- 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 [再掲] 【復旧期】
- 緊急雇用対策訓練（特別コース） 【復旧期】
- 職業能力開発校復旧事業 【復旧期】

2 被災者等や新規学卒者の就職支援

被災者、若年者及び新規学卒者等の就職促進を図るため、被災者等や新規学卒者を雇い入れた事業主に対する就職促進奨励金制度及び被災者等や新規学卒者を対象とした合同就職面接会などを実施します。

【主な事業】

- みやぎジョブカフェサテライト設置等事業 【復旧期】【再生期】
- 被災者等再就職促進事業 【復旧期】【再生期】
- 新規高卒者就職促進事業 【復旧期】【再生期】
- 被災者等再就職支援対策事業 【復旧期】
- 被災新規学卒者就職支援対策事業 【復旧期】
- 高卒就職者援助事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 新規大卒者等就職支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

3 新たな雇用の場の創出

ものづくり産業において新たな雇用の場を創出するため、県全域で自動車関連産業や高度電子機

械産業などの企業誘致を進めます。被災前の職業を継続できなくなった方々の地元での雇用を確保するため、環境や福祉など新たな分野での地元雇用の創出に取り組みます。また、次代を担う新たな産業（クリーンエネルギー、医療などの分野）を育成し、雇用の場を創出します。

【主な事業】

- みやぎ企業立地奨励金事業 [再掲] 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 外資系企業県内投資促進事業 [再掲] 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 自動車関連産業特別支援事業 [再掲] 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 高度電子機械産業集積促進事業 [再掲] 【復旧期】【再生期】【発展期】

4 復興に向けた産業人材育成

多様な雇用機会の創出を図るため、産学官連携により、自動車関連産業や高度電子機械産業などに加え、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成します。

【主な事業】

- みやぎ産業人材育成プラットフォーム構築事業 [再掲] 【復旧期】【再生期】【発展期】
- ものづくり人材育成確保対策事業 [再掲] 【復旧期】【再生期】【発展期】

福島県の計画（「福島県復興計画」）のⅢ（主要施策）のi（復興へ向けた重点プロジェクト）の2（生活再建支援プロジェクト）の中で、「プロジェクトの取組1 住まいや安全・安心の確保」の「(5) 仕事・雇用の確保」において、次の3つの事項が挙げられている。

- ①避難先での農林漁業の再開に対する支援
- ②本格的な事業再開までの被災者の雇用確保への支援
- ③再開した事業所等における被災者等の安定的な雇用確保

また、Ⅲのiの7（中小企業等復興プロジェクト）の中で、「プロジェクトの取組1 県内中小企業等の振興」の「(1) 復旧・復興」において、上記②と③の事項がそれぞれ⑥と⑧として再掲されているとともに、「(3) 人材育成・人材確保」においては次の4つの事項が挙げられている。

- ①テクノアカデミー等による専門的かつ実践的な教育訓練や、事業者の自己研鑽や企業・団体の研修制度への支援
- ②ふくしま産業人材育成コンソーシアム等と地域産業との連携強化による産業人材の育成
- ③再生可能エネルギーや医工連携、ロボットの分野など、ふくしまの将来の産業を担う人づくり
- ④地域産業を支える人材の確保、若年層の首都圏からの人材環流

この「中小企業等復興プロジェクト」に関する指標の一つに「安定的な雇用者数」として雇用保険の被保険者数が挙げられている。震災前の平成22年には519,121人であったものが26年の実績値は541,047人となっており、32年の目標値は542,000人とされている。

また、市町村の「復興計画」についても、3県から1つずつみておきたい。なお、市町村の「復興計画」はそれぞれ共通する要素がみられる部分も少なくないが、総じて個性豊かな内容となっており、ここで取り上げるものが各県の代表的な計画であるといった趣旨ではないことは申し添えておきたい。

岩手県宮古市の「復興計画」（「宮古市東日本大震災復興計画・基本計画」）では、図表1-7-1にあるように、「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済」及び「安全な地域づくり」を復興に向けた3つの柱としている。「計画」の第3（復興に向けた取り組み）の冒頭において「施策の体系」が示されており、「住まいと暮らしの再建」の取り組みの方向の中に「②雇用の維持・確保」が挙げられている。ここでは、次のように記述されている。

②雇用の維持・確保

復興に向けたねらい

- ◆被災により悪化した雇用情勢を回復するため、被災企業・事業者の早期の復旧・再建を促し、雇用の維持・確保を図ります。

現状と課題

- ① 長引く地域経済の低迷に加え、被災により事業の廃止・停止や縮小に追い込まれる企業・事業者が発生し、雇用意欲は落ち込み、従業員の解雇や休業などの雇用調整が行われています。このため、雇用の回復や維持に向け取り組む必要があります。
- ② 企業・事業者への雇用奨励等による雇用の創出や、被災による失業者をはじめとする求職者の当面の生計確保に向け雇用対策に取り組む必要があります。
- ③ 事業再開や拡大の支援による雇用機会の創出と連動して、関係機関との連携により情報提供や人材育成に取り組み、再就職や新規学卒者も含めた若年者、高齢者等の就業を支援する必要があります。

復興に向けた取り組み

●雇用の維持 【現状と課題 ①】

- ・国の雇用労働対策の積極的な導入活用を図るため、関係機関と連携して相談体制を整え、企業・事業者への情報提供を行います。
- ・企業・事業者の事業再開や拡大を支援し、早期の経営基盤の復興を図り就業機会の回復や維持ができるよう取り組みます。

●雇用の創出 【現状と課題 ②】

- ・企業・事業者への雇用奨励及び試行的雇用制度の周知と継続的な支援を行い、安定的な就業を促進します。
- ・国の緊急雇用創出事業等を積極的に導入活用し、求職者へ雇用の場を提供します。

●就業支援 【現状と課題 ③】

- ・復興需要に対応する職業訓練など職能要求度に合った訓練の実施や資格取得ができるよう関係機関と連携を図るとともに、人材育成に取り組み、求職者の就業を支援します。また、資格取得訓練への補助制度の周知と継続的な支援を行います。
- ・宮古公共職業安定所や宮古地区雇用対策協議会などの関係機関と連携し、求人情報の提供や就業に関する支援事業を行い、求職者の就業を支援します。
- ・新規高校卒業者の就職を支援するため、宮古公共職業安定所や宮古地区雇用対策協議会などの関係機関や教育機関及び就職支援員と連携し、人材育成に取り組みながら雇用の場の確保に努めます。
- ・宮古市シルバー人材センターに対して支援を行い、高齢者の雇用機会の充実を図ります。
- ・勤労者生活安定資金や勤労者教育資金など貸付制度の利用促進を図るとともに、出稼ぎ互助会加入促進など制度内容の充実や周知に努め、労働者福祉の充実を図ります。

これに関し、具体的な実現手段を示す「復興計画・推進計画」においては、次のように示されている。

②雇用の維持・確保	●雇用の維持	震災復興緊急雇用対策事業
	●雇用の創出	雇用促進対策事業 震災復興緊急雇用対策事業【再掲】
	●就業支援	雇用促進対策事業【再掲】 震災復興緊急雇用対策事業【再掲】 労働就業支援事業

さらに、それぞれの事業の概要が次のように示されている。

○震災復興緊急雇用対策事業・・・雇用環境の悪化に伴う緊急対策として行う離職者等の再就職などの就業支援

・緊急雇用創出事業 ・離職者資格取得訓練支援事業 ・再就職支援事業

○雇用促進対策事業・・・離職者の就業の円滑化や、未就業者等の就業を促進するための支援

・トライアル雇用奨励金 ・離職者資格取得支援補助金 ・ジョブカフェ支援

○労働就業支援事業・・・勤労者等の生活向上のための各種助成制度の利用促進、関係機関との連携による雇用確保の支援

・宮古地域雇用対策協議会負担金 ・宮古市シルバー人材センター運営補助金

・勤労者生活資金等預託による支援

今回の震災で最大の犠牲者が出る結果となった宮城県石巻市の「復興計画」（「石巻市震災復興基本計画」）では、第3章（施策の展開）の施策大綱2（市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す）の3（職の再建）に「（1）雇用の維持と創出」が挙げられ、次のように記述されている。

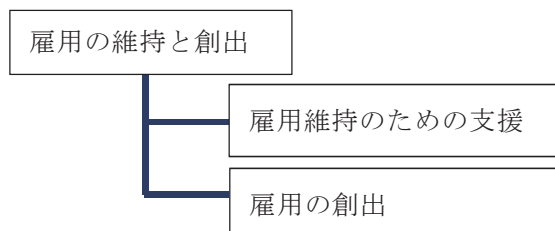
（1）雇用の維持と創出

課題と方向性

休業状態の長期化により、直接的に被害を受けた事業者に加え、間接的に経営環境が悪化する事業者も増加し、安定した雇用の場を地域内に確保することが難しくなっています。

このため、国の基金を活用した緊急的な雇用創出に努めるとともに、安定した雇用確保のため地元企業の再生を支援することが極めて重要であり、中長期的な視野で地元事業者への復興支援を推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 雇用維持のための支援

- ・ 各種融資制度の拡充を要望するとともに、事業再建に向けた取組みに対する支援として、融資あっせん制度に災害関連融資枠を創設し、事業資金の円滑化に取り組みます。
- ・ 震災復興交付金に係る効果促進事業を有効に活用し、雇用確保・維持に努めます。
- ・ 販路拡大等を支援するため、ビジネスマッチングの機会創出を図るなど、事業者の積極的な事業展開をサポートします。
- ・ 国、県等関係機関と連携し、二重債務問題に関する説明会などの開催に取り組みます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
融資あっせん制度拡充事業	市	実施		
ビジネスマッチングサポート事業	県、市、民間	実施		
二重債務問題対策事業	国、県、市、関係団体	実施		

◆雇用の創出

- ・公共事業における地元被災者の優先雇用を促進するとともに、緊急雇用創出事業を実施し雇用機会を創出します。
- ・6次産業化の推進や滞在型観光の取組みを強化し、雇用の創出に努めます。
- ・浸水区域外への新たな産業用地の整備を推進するとともに、官民一体となった積極的な企業誘致による雇用の創出に努めます。
- ・新エネルギー等関連産業の集積による雇用の創出に取り組みます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
緊急雇用創出事業	県、市、民間	実施		
滞在型観光推進事業〔再掲〕	市、関係団体、民間	実施		
企業誘致促進事業	県、市、関係団体、民間	実施		
新エネルギー等関連施設誘致事業	国、県、市、関係団体	実施		

福島県南相馬市は、県内で最多の津波犠牲者を出し、かつ、南部の小高区はほぼ全域が警戒区域に指定されたが、その「復興計画」（「南相馬市復興計画」）では、第5章（分野別施策）の主要施策1（緊急的対応）の「基本施策1-2 市民生活の応急的復旧」の中の9つめの項目として「雇用確保（緊急雇用対策）」が掲げられ、「被災者を中心とした求職者に対し、企業求人情報の提供体制の充実と個別相談窓口の設置や就職説明会など就職支援を行うとともに、絆づくり応援事業の活用など緊急的な雇用の維持や創出に取り組みます。」とされている。

また、同じ章の主要施策3（経済復興）の「基本施策3-1 産業の再生」の中の5つめの項目として「雇用創出・確保（復旧復興に関する工事や事業に地元人材を雇用）」が掲げられ、次の2点が挙げられている。

- ・被災者を中心とする求職者等に対し、企業求人情報の提供体制を充実させ、個別相談窓口の設置や就職説明会など就職機会創出の活動を実施し、産業人材の地域定着を図ります。
- ・復旧復興に従事する作業者をはじめ、新たな市民の住宅を確保するなど。定住環境を整備するとともに、人材育成環境を整備します。

さらに、同じ主要施策3の「基本施策3-2 新たな産業の創出」の中には、次のような記述がみられている。

○工業基盤整備推進（工業団地の整備、企業誘致）

- ・市内で操業を続ける事業所への支援を継続するとともに、国・福島県を含む関係団体と協議のうえ、新たな工業団地計画を着実に進め、市民の新たな雇用の受け皿となる企業誘致を推進します。

○新産業創出（再生可能エネルギー基地の設立と関連産業の誘致、放射線研究産業の誘致、特区制度による新規参入の支援）

< 3つの・略 >

- ・地域の雇用増加と経済の活性化のために、半導体、輸送用機械、医療・福祉機器などの企業誘致を推進します。

以上のように、県、市町村それぞれにおいて、出来る限りの雇用の維持を図りつつ、緊急雇用創出事業などにより緊急的な雇用の創出を通じて被災者等の当面の生活の安定を図るとともに、産業の振興を通じて雇用機会の創出を図る施策を進めることが企図されたことが窺われる。さらにまた、福島県の計画にみられるように、再生可能エネルギーや医工連携、ロボットの分野など将来の産業と雇用機会を展望する施策も推進されてきていることも確認できる。

図表1-7-1 岩手県及び市町村における「復興計画」の策定状況

県・市町村	「復興計画」等	策定日	改正日	復興計画の基本理念・目標、基本施策項目
岩手県	東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針	H23.4.11		「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」 (第1期(基盤復興期間):H23~25年度、第2期(本格復興期間):H26~28、第3期(更なる展開への連結期間):H29~30年度) 3つの原則「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再建 ○安全:防災のまちづくり、交通ネットワーク ○暮らし:生活・雇用、保健・医療・福祉、教育・文化、地域コミュニティ、市町村行政機能 ○なりわい:水産業・農林業、商工業、観光
	岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画	H23.8.11		
	岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第1期)	H23.8.11	H24.8.10 H25.4.1	
	岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第2期)	H26.4.1		
洋野町	洋野町復興ビジョン	H23.6.1		「海と高原の絆、未来へ 確かな復興」 (復旧期:H23~25年度、復興期:H25~28年度) ①町民生活の再生、②ウニの里と地域産業の復興、③災害に強いまちづくり
	洋野町震災復興計画	H23.7.28	H24.8.1	
久慈市	久慈市復興ビジョン	H23.5.2		「新たな視点による 新たなまちづくり」 (復旧期:H23~25年度、復興期:H25~28年度、飛躍期:H27~32年度) ①生活を再建する、②水産業を復興する、③交流人口を拡大する、④災害に強いまちづくりを
	久慈市復興計画	H23.7.22		
野田村	野田村復興基本方針	H23.5.27		「安全・安心で活力あるむらづくり」 (復興計画)はH23~27年度/復旧期:H23~25年度、復興期:H24~27年度、発展期:H26~32年度) ①防災まちづくり、②生活再建、③産業・経済再建
	野田村東日本大震災津波復興計画	H23.11.7		
普代村	普代村災害復興計画基本方針	H23.6.1		「あすへの一歩、青い海(水産業)の復興へ」 (普及期:H24年度まで、再生期:H26年度まで、発展期:H27年度以降) ①産業・経済の再建、②住民生活の再生、③災害に強い村づくり
	普代村災害復興計画	H23.9.29	H25.12.20	
田野畑村	田野畑村災害復興計画(復興基本計画)	H23.9.29		「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」 (おおむね5年間で復興する姿を見据えた計画) ①防災の地域づくり、②生活再建、③地域振興
	田野畑村災害復興計画(復興実施計画)	H24.3.31		
岩泉町	岩泉町震災復興計画(骨子)	H23.5.20		「心はひとつ いのちの海に 未来を拓く岩泉」 (復旧期:H24年度まで、再生期:H26年度まで、発展期:H31年度まで) ①生活の再建、②防災体制の強化、③産業経済の再生
	岩泉町震災復興計画	H23.9.16		
宮古市	宮古市震災復興基本方針	H23.6.1		「安全で快適な生活環境の実現」 (復旧期:H25年度まで、再生期:H28年度まで、発展期:H31年度まで) ①すまいと暮らしの再建、②産業・経済復興、③安全な地域づくり/都市基盤:「減災の考え方に基づく多重防災型まちづくり」
	宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)	H23.10.31		
	宮古市東日本大震災復興計画(推進計画)	H24.3.30		
山田町	山田町復興ビジョン	H23.6.30		「二度と津波による犠牲者を出さない」 (復旧期:H23~25年度、再生期:H26~29年度、発展期:H30~32年度) ①津波から命を守るまちづくり、②産業の早期復旧と再生・発展、③住民が主体となった地域づくり
	山田町復興計画	H23.12.22		
大槌町	大槌町震災復興基本方針	H23.6.9		「協働連携で達成する大槌町の魅力ある暮らしと風景の再生」 (第1期(復旧期):H23~25年度、第2期(再生期):H26~28年度、第3期(発展期):H29~30年度) 4つの生活基盤(①空間環境基盤、②社会生活基盤、③経済産業基盤、④教育文化基盤)の整備
	大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)	H23.12.26	H26.3.6	
	大槌町東日本大震災津波復興計画(実施計画)	2012/5/13 (第1期)	2014/5/8 (第2期)	
釜石市	釜石市復興まちづくり基本計画復興プラン骨子	H23.7.11		「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」 ／「挽まず屈せず」 (計画期間:10年間/「応急・前期」:1~3年、「中期」:4~6年、「長期」:7~10年)) ①新たな津波災害対策の構築、②人口減少・少子高齢化への対応、③交流人口の拡大への対応、④産業の再生と雇用の場の確保、⑤安心できる暮らしの確保、⑥次世代に継承する取組の展開、⑦地域を支える人材の確保、⑧地域資源を生かしたまちづくりの展開
	釜石市復興まちづくり基本計画	H23.12.22		
大船渡市	大船渡市復興基本方針	H23.4.20		「命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡」 (前期:H23~25年度、中期:H26~28年度、後期:H29~32年度) ①だれもが安心して暮らせるまち、②活気あふれるまち、③支え合いの“わ”でつながるまち(市民活動、産業・経済、都市基盤の復興、防災まちづくり)
	大船渡市復興計画	H23.10.31		
陸前高田市	陸前高田市震災復興計画策定方針	H23.5.16		「海と緑と太陽との共生・海浜新都市の創造」 (第1期(復興基盤整備期):H23~25年度、第2期(復興展開期):H26~30年度) ①災害に強い安全なまち、②快適で魅力のあるまち、③市民の暮らしが安定したまち、④活力あふれるまち、⑤環境にやさしいまち、⑥協働で築くまち
	陸前高田市震災復興計画	H23.12.21		

(注) 岩手県、各市町村ホームページから作成。

図表1-7-2 宮城県及び市町村における「復興計画」の策定状況

県・市町村	「復興計画」等	策定日	改正日	復興計画の基本理念・目標、基本施策項目
宮城県	宮城県震災復興基本方針(案案)	H23.4.11		「宮城・東北・日本の絆 再生からさらなる発展へ」 計画期間：10年(復旧期：H23～25年度、再生期：H26～29、発展期：H20～32年度) ①災害に強く安心して暮らせるまちづくり、②県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興、③「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」、④現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり、⑤壊滅的な被害からの復興モデルの構築
	宮城県震災復興計画	H23.10.18		
	宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画(復旧期)	H24.3.26	H25.3.25	
	宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画(再生期)	H26.3.25	H27.3.31	
宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画(再生期)	H28.3.31			
気仙沼市	気仙沼市震災復興計画	H23.10.7		「海と生きる」 (目標期間：H23～32年度/うち集中復興期間：H23～H27年度) ①津波ゼロのまちづくり、②早期の産業復興と雇用の確保、③職住復活と生活復興、④持続発展可能な産業の再構築、⑤スローでスマートなまちとくらし、⑥地域に笑顔溢れるまちづくり
南三陸町	南三陸町震災復興計画	H23.12.26	H24.3.26	「絆 ～未来への懸け橋～」 (H23～32年度/復旧期：H23～H25、復興期：H24～29年度、発展期：H26～32年度) 「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興 ①安心して暮らし続けられるまちづくり、②自然と共生するまちづくり、③なりわいと賑わいのまちづくり
石巻市	石巻市震災復興基本方針	H23.4.27		「最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して 絆と協働の共鳴社会づくり」 (H23～32年度/復旧期：H23～H25、復興期：H26～29年度、発展期：H30～32年度) ①災害に強いまちづくり、②産業経済の再生、③絆と協働の共鳴社会づくり
	石巻市震災復興基本計画	H23.12.22		
女川町	女川町復興計画	H23.9		「とりもどそう 笑顔あふれる女川町」 (H23～30年度/復旧期：H23～24年度、基盤整備期：H25～27年度、本格復興期：H28～30年度) ①安心・安全な港町づくり(防災)、②港町産業の再生と発展(産業)、③住みよい港町づくり(住環境)、④心身ともに健康なまちづくり(保健・医療・福祉)、⑤心豊かな人づくり(人材育成)
東松島市	東松島市「東日本大震災」復旧・復興指針	H23.4.11		「あの日を忘れず ともに未来へ ～東松島一心～」 (H23～32年度/復旧・復興期：前期5年間、発展期：後期5年間) ①防災・減災による災害に強いまちづくり、②支え合って安心して暮らせるまちづくり、③生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり、④持続可能な地域経済・産業を創るまちづくり
	東松島市震災復興基本方針	H23.6.13		
	東松島市復興まちづくり計画	H23.12.26		
松島町	松島町震災復興基本方針	H23.7.19		「復興」「創造」そして「貢献」～東北・松島の美しさと安全を継承し発信する復興のまちづくり～ (基本的な計画期間：H23～27年度/復旧期：概ね3年間、復興期：H25年度までの着手～27年度、創造期：H25年度から順次着手) ①安全・安心の復旧・復興と創造的なまちづくり(都市基盤の復興)、②町民の命と生活を守る防災まちづくり(生活の復興)、③宮城、東北を牽引する観光と地域産業によるまちづくり(観光・産業の復興)
	松島町震災復興計画	H23.12.28		
利府町	利府町震災復興基本方針	H23.9.22		「未来(あす)へつなぐ「絆」～再生から発展へ～」 (H28年度目標/復旧・復興期：H23～H26年度、発展期：H25～28年度) ①生活基盤の再建と都市構造の再構築、②産業・経済活動の再構築と発展、③安全・安心なまちづくりの再構築
	利府町震災復興計画	H23.12.26		
塩竈市	塩竈市震災復興計画	H23.12.2		「長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」 (期間：概ね10年/前期・後期各5年間) ①住まいと暮らしの再建、②安全な地域づくり、③産業・経済の復興、④放射能問題に対する取り組み、⑤浦戸地区の復興
多賀城市	多賀城市震災復興基本方針	H23.4.19		「支えあい 笑顔あふれる未来を目指して つながろう！多賀城」 (H23～32年度/復旧期：H23～H25、復興期：H26～29年度、発展期：H30～32年度) ①「住まい・日常生活」の再生と「仕事・産業」の再興、②減災対策の推進、③震災経験の伝承と史都の魅力向上
	多賀城市震災復興計画	H23.12.21		
七ヶ浜町	七ヶ浜町震災復興基本方針	H23.4.25		「安全と安心に配慮した「自然との調和により 人間らしく生き 快適で住みやすいまちづくり」の推進」 (H23～32年度/復旧期：～25年度、再生期：～H27年度、発展期：～H32年度) ①コミュニティに配慮した地域復興、②津波に強いまちづくり、③都市基盤の迅速な復興
	七ヶ浜町震災復興計画(前期基本計画)	H23.11.8	H26.3	
仙台市	仙台市震災復興基本方針	H23.4.1		「新次元の防災・環境都市」 (H23～27年度) ①減災を基本とする防災の再構築、②エネルギー課題等への対応、③自助・自立と協働・支え合いによる復興、④東北復興の力となる経済・都市活力の創造 ※復旧を先導し、復興を牽引する「10の復興プロジェクト」を掲げる。
	仙台市震災復興計画	H23.11.30		
名取市	名取市震災復興計画	H23.10		「心からの笑顔求めて、新たな未来へ」 (H23～29年度/再生期・展開期・発展期に区分) ①災害への対応力を高め、健やかで安心感ある暮らしを回復させる ②コミュニティの絆を強化し、市民力を結集したまちづくりを展開する ③産業基盤・地域資源のスピード感のある復旧と事業展開で活力と雇用を創出する ④チャレンジ精神に富んだ連携で、地域の新しい魅力や元気を次代に継承・発展させる ⑤次代の社会的要請に応え、多世代が安心して暮らす新たな生活舞台をつくる
岩沼市	岩沼市震災復興基本方針	H23.4.25	H23.8.7	「愛と希望の復興」 (H23～29年度/復旧期：H23～25年度、復興期：H24～27年度、発展期：H25～29年度) ①被災者の生活支援と住環境の整備、②減災を基本とした安全・安心なまちづくり、③産業の復興と新産業の創出、④震災の伝承と歴史的景観の保全
	岩沼市震災復興計画マスタープラン	H23.9	H25.9.25	
亶理町	亶理町震災復興基本方針	H23.9.5		「安全・安心・元氣のあるまち 亶理～亶理らしさを守り・生かした 町民が主役の復興まちづくり～」 (H23～32年度/復旧期：H23～25年度、再生期：H23～27年度、発展期：H26～32年度) ①「安全」と「安心」を確保するまちづくり、②「暮らしやすさ」と「亶理らしさ」があふれるまちづくり、③「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり
	亶理町震災復興計画	H23.12.16		
山元町	山元町震災復興基本方針	H23.8		「キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち」 (H23～30年度/復旧期：H23～25年度、再生期：H25～28年度、発展期：H28～30年度) ①災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり、②だれもが住みたくなるようなまちづくり、つながりを大切にすまちづくり
	山元町震災復興計画	H23.12.26		

(注) 宮城県、各市町村ホームページから作成。

市町村は、沿岸部市町のみ掲げたが、このほか内陸部では栗原市、大崎市、登米市、涌谷町、白石市、角田市の6市町が策定している。

図表1-7-3 福島県及び市町村における「復興計画」の策定状況

県・市町村	「復興計画」等	策定日	改正日	復興計画の基本理念・目標、基本施策項目
福島県	福島県復興ビジョン	H23.8.11		「未来につなげる うつくしま」 計画期間：10年 ①原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり ②ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興 ③誇りあるふるさと再生の実現 避難地域の復興・再生（避難地域等復興加速化） 安心して住み、暮らす（生活再建支援、環境回復、心身の健康を守る、子ども・若者育成） ふるさとで働く（農林水産業再生、中小企業等復興、新産業創造） まちをつくり、人とつながる（風評・風化対策、復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化）
	福島県復興計画（第1次）	H23.12.28		
	福島県復興計画（第2次）	H24.12.28		
	福島県復興計画（第3次）	H27.12.25		
福島市	福島市復興計画	H24.2.2		「希望ある復興」 （重点期間：5年間） ①「子どもからお年寄りまで、暮らしてよかったと実感できるまち」の実現、②除染を主体として原子力災害からの復興、③地震災害からの復興、④市外からの広域避難者を支援、⑤市の体制を整備し、市民との協働と国・県等との連携により復興
川俣町	川俣町復興計画	H24.3.5	H25.7.8 H26.7.28	①安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興、②雇用が確保され、住民が生き甲斐を感じるまちへの復興、③結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまちへの復興（H23～32年度／集中復興期間：H23～27年度、復興期間：H28～32年度） ①マイナスからプラスへの復興、②災害に強いまち、③健康の増進と医療の充実、④再生エネルギーの活用、⑤魅力ある産業の再生・復興、⑥将来を担うたくましい子どもたちの育成、⑦さらなる協働のまちづくり
田村市	田村市震災等復興ビジョン	H24.3.30		①支え合いで実現する新たな地域づくり、②安全・安心の基盤づくり、③市民と協働で拓く未来づくり（計画期間：10年間（前期5年：復旧に力点、後期5年：復興に力点）） 「速やかな原状回復」と「新たな地域づくり」 （暮らしの再生、地域産業の再生、災害に強い地域づくり、自然と共生する地域づくり、原子力災害からの復興再生）
相馬市	相馬市復興計画	H23.8.29	H24.3.29	「高齢者、子供、若者層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」 を念頭に（H27年度までの5年間） ①ソフト事業（応急仮設住宅での生活支援、医療、介護、健康管理、放射線対策など） ②ハード事業（ガレキ処理、被災地整理、住宅の整備、漁業・農業基盤整備など） 「心ひとつに 世界に誇る 南相馬の復興を」 （H23～32年度／復興・復旧期：概ね1～3年、復興期：～32年度） ①すべての市民が帰郷し、地域の絆で結ばれたまちの再生、②逆風を飛躍に変える創造と活力ある経済復興、③原子力災害を克服し世界に発信する安全・安心のまちづくり
南相馬市	南相馬市復興ビジョン	H23.8.17		「町民一人ひとりの生活の復興」「未来へつなぐ 子どもが夢と希望を」 （H24～33年度／復旧期：H24～25年度、前期復興期：H26～H29年度、後期復興期：H30～33年度） ①誰もが安心して暮らせるまちづくり、②災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり、③21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり、④双葉地域の復興を担うまちづくり
	南相馬市復興計画	H23.12.21		
広野町	広野町復興計画	H24.3.1	H26.3.31	「町民一人ひとりの生活の復興」「未来へつなぐ 子どもが夢と希望を」 （H24～33年度／復旧期：H24～25年度、前期復興期：H26～H29年度、後期復興期：H30～33年度） ①誰もが安心して暮らせるまちづくり、②災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり、③21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり、④双葉地域の復興を担うまちづくり
楡葉町	楡葉町災害復興ビジョン	H24.1.22		「地震・津波災害と原子力災害を克服し、より健康で暮らしやすい新しい楡葉の礎をつくる」 （～32年度／準備第1期、準備第2期、＜避難解除＞生活再建・復旧期、本格復興期） ①絆を保ち、被災生活を乗り切る、②安心して暮らせる環境を作り出す、③暮らしやすさを追求する、④これまで・現在とは違う新しさを目指す、⑤さらなる安全・防災を目指す
	楡葉町災害復興計画	H24.4.25	H25.5.24	
富岡町	富岡町災害復興ビジョン	H24.1.30		「どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、富岡のつながりが保ち続けられる町／これから加わる仲間も居心地よく親しめる地域をめざして」 ※帰還する「第1の道」、帰還しない「第2の道」、今は判断できない（しない）「第3の道」（第2次計画：H27～36年度／復旧期：H27～28年度、復興期：H29～32年度、発展期：H33年度以降） ①生活の再建、②町内の復旧・復興、③絆づくり、④情報発信、⑤実行体制づくり
	富岡町災害復興計画	H24.9.26	2015/6/17 (第2次)	
川内村	川内村災害復興ビジョン	H23.9.16		「新生かわうち創造の礎を築く」 （H25～27年度） ①放射線と汚染対策、②高規格道路の確保、③産業振興と「雇用の場」の確保、④快適な居住空間の確保
	川内村復興計画	H25.3.15		
大熊町	大熊町復興構想(案)	H23.10.31		「避難先での安定した生活」と「帰町を選べる環境」を目指して （H27年度から10年間／～29年度：長期避難生活の不安払拭、～31年度：生活サービスの充実と町民コミュニティ運営支援の強化、～H36年度：帰町選択を視野に入れたふるさとでの生活サービスの提供） ①暮らしの快適性向上、②大熊町の次世代育成、③ふるさととのきずなづくり、④いわき出張所機能拡充、⑤大河原を拠点とした町土復興、⑥安心・安全なまちづくり、の6つのプロジェクト
	大熊町復興計画	H24.9.21	2015/3/18 (第2次)	
双葉町	双葉町復興まちづくり計画	H25.6.25		「町民一人一人の復興」と「町の復興」をめざして （当面H29年度まで） ①不自由な避難生活の改善及び町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組（「双葉町外拠点」(仮の町)の整備を含む)、②町民のきずな維持・発展に向けた取組、③ふるさとへの思いをつなぎ、ふるさとへの帰還と双葉町の復興に向けた取組
浪江町	浪江町復興ビジョン	H24.4.19		「みんなでともに乗り越えよう、私たちの暮らしの再生に向けて～未来につなぐ復興の想い～」 （～H32年度／緊急復旧期：～H25年度、復旧実現期：～H28年度、本格復興期：～H32年度） ①すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～（町民の暮らしの再建、町外コミュニティの整備） ②ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～ ③被災経験が次代や日本に生かす～脱原発、災害対策～
	浪江町復興計画	H24.10.12		
葛尾村	葛尾村復興ビジョン	H24.2.15		「村民一人ひとりの生活再建とふるさと「かつらお」の繁栄をめざして」 （H24～33年度／支援・復旧期：H24～26年度、復興期：H27～33年度） ①避難生活の支援、②除染等放射線対策、③インフラ整備、④災害対策、⑤子育てやコミュニティ強化、⑥人づくり・文化、⑦インフラ整備強化、産業育成
	葛尾村復興計画	H24.12.14		
新地町	新地町復興構想	H23.10.13		「やっぱり 新地がいいね 自然が輝き 笑顔があふれる 町再建」 （～H29年度） ①「すまい」再建事業、②「コミュニティ・絆」復興事業、③「仕事・なりわい」復興事業、④新たなまちの「拠点づくり」事業
	新地町復興計画	H24.1.24	H27.6.18	
飯館村	いいたて まていな復興計画	H23.12.16	H24.8.22 H25.6.17 H26.6.20 H27.6.17	「ネットワーク型の新しいむらづくり」 ①避難生活における問題点の早急な改善、②安心して生活できる徹底した放射線対策の推進、③帰村に向けた、「今から」の準備、④生活・産業再建をけん引する拠点と担い手づくり、⑤村の再生と村民の生活・生業の再建
いわき市	いわき市 復興ビジョン	H23.9.30		「日本の復興を「いわき」から」 （H23～27年度） ①被災者の生活再建（避難時対応、住宅支援、生活資金、見守りとケアなど） ②生活環境の整備・充実（地域防災計画、医療、教育、福祉、地域活動支援など） ③社会基盤の再生・強化（生活・情報基盤、防災施設） ④経済・産業の再生・創造、⑤復興の推進（農林水産・商工業、観光交流、新産業集積など） ⑥復興の推進（組織体制、国・県等との連携、復興を担う人材育成など）
	いわき市 復興事業計画	H23.12.26	H24.12.26 H26.1.31 H26.11.4	

(注) 福島県、各市町村ホームページから作成。

市町村は、県都福島市並びに沿岸部や避難指示区域のある市町村を掲げたが、これらを含めて計34市町村が計画を策定している。

(4) 各種統計にみる復旧・復興過程の概況

以上、これまでの復旧・復興過程を大まかに整理するとともに、国を中心とする復興対策と県・市町村の復興計画とを概観してきた。ここでは、基礎的な政府統計を中心に概観し、データ面から震災記録のフレームワークをおさえておくこととしたい。

なお、全体的なデータの提示は巻末の付属資料で行うこととし、ここでのデータ提示は、記述上必要な最小限の範囲にとどめることとしたい。以下の記述の流れとは別の視点での関心がある場合には、巻末付属資料の1.総括統計データに掲載した大きな表を参照されたい。

ア. 人口

(ア) 「国勢調査」のデータ

(平成22年と27年との比較)

「国勢調査」が平成27年10月に実施され、5年前で震災前年でもある平成22年と比較することができる。図表1-8に、平成17年調査データも併せて示した。平成22年から27年まで全国でみても0.8%の減少となっている中で、被災3県のうち岩手県(3.8%減)と福島県(5.7%減)とは全国を上回る減少となっている一方、宮城県(0.6%減)は減少してい

図表1-8 「被災3県」各市町村における「国勢調査」による人口の推移

	実数(人)			増減率(%)			実数(人)			増減率(%)	
	H17国調	H22国調	H27国調	H17→H22	H22→H27		H17国調	H22国調	H27国調	H17→H22	H22→H27
全 国	127,767,994	128,057,352	127,094,745	0.2	-0.8	福島県	2,091,319	2,029,064	1,914,039	-3.0	-5.7
岩手県	1,385,041	1,330,147	1,279,594	-4.0	-3.8	いわき市	354,492	342,249	350,237	-3.5	2.3
宮古市	63,588	59,430	56,676	-6.5	-4.6	相馬市	38,630	37,817	38,556	-2.1	2.0
大船渡市	43,331	40,737	38,058	-6.0	-6.6	田村市	43,253	40,422	38,503	-6.5	-4.7
久慈市	39,141	36,872	35,642	-5.8	-3.3	(旧郡路村)	3,097	2,828	1,850	-8.7	-34.6
陸前高田市	24,709	23,300	19,758	-5.7	-15.2	南相馬市	72,837	70,878	57,797	-2.7	-18.5
釜石市	42,987	39,574	36,802	-7.9	-7.0	(旧小高町)	13,274	12,546	8	-5.5	-99.9
大槌町	16,516	15,276	11,759	-7.5	-23.0	川俣町	17,034	15,569	14,452	-8.6	-7.2
山田町	20,142	18,617	15,826	-7.6	-15.0	広野町	5,533	5,418	4,319	-2.1	-20.3
岩泉町	11,914	10,804	9,841	-9.3	-8.9	楢葉町	8,188	7,700	975	-6.0	-87.3
田野畑村	4,241	3,843	3,466	-9.4	-9.8	富岡町	15,910	16,001	0	0.6	-100.0
普代村	3,358	3,088	2,795	-8.0	-9.5	川内村	3,125	2,820	2,021	-9.8	-28.3
野田村	5,019	4,632	4,149	-7.7	-10.4	大熊町	10,992	11,515	0	4.8	-100.0
洋野町	19,524	17,913	16,693	-8.3	-6.8	双葉町	7,170	6,932	0	-3.3	-100.0
宮城県	2,360,218	2,348,165	2,333,899	-0.5	-0.6	浪江町	21,615	20,905	0	-3.3	-100.0
仙台市	1,025,126	1,045,986	1,082,159	2.0	3.5	葛尾村	1,625	1,531	18	-5.8	-98.8
(宮城野区)	182,706	190,473	194,825	4.3	2.3	新地町	8,584	8,224	8,218	-4.2	-0.1
(若林区)	129,942	132,306	133,498	1.8	0.9	飯館村	6,722	6,209	41	-7.6	-99.3
石巻市	167,324	160,826	147,214	-3.9	-8.5						
塩竈市	59,357	56,490	54,187	-4.8	-4.1						
気仙沼市	78,011	73,489	64,988	-5.8	-11.6						
名取市	68,662	73,134	76,668	6.5	4.8						
多賀城市	62,717	63,060	62,096	0.5	-1.5						
岩沼市	43,921	44,187	44,678	0.6	1.1						
東松島市	43,235	42,903	39,503	-0.8	-7.9						
亶理町	35,132	34,845	33,589	-0.8	-3.6						
山元町	17,713	16,704	12,315	-5.7	-26.3						
松島町	16,193	15,085	14,421	-6.8	-4.4						
七ヶ浜町	21,068	20,416	18,652	-3.1	-8.6						
女川町	10,723	10,051	6,334	-6.3	-37.0						
南三陸町	18,645	17,429	12,370	-6.5	-29.0						

データ:総務省統計局「国勢調査」(基本集計)

- (注)1.「国勢調査」は、調査時点の居住地による人口であることに留意。
 2. 市町村名にアンダーラインのあるのは、原発事故に伴う避難区域等の指定が全域ないし一部地域にあったところである。
 3. ()を付した町村は、合併前の旧町村での集計であるが、両者とも原発事故に伴う避難区域となったところである。
 4. すべての市町村を掲げているわけではないことに留意されたい。

るものの、全国の減少率よりはわずかに小さくなっている。また、平成17年から22年にかけての状況（全国：0.2%増に対して、岩手：4.0%減、宮城：0.5%減、福島：3.0%減）と比べてみると、岩手県も健闘しているといえる一方、福島県は減少率を2.7%ポイントも拡大させており（全国は1.0%ポイント）、相対的に大きな人口減がみてとれる。

沿岸部の市町村（福島県については原発事故に伴う避難指示区域に係る市町村を含む。以下同じ。）別にみると、被害が相対的に大きかったところで人口の減少も大きいことが総じて窺われる。岩手県では、大槌町（23.0%減）、陸前高田市（15.2%減）、山田町（15.0%減）、野田村（10.4%減）で二桁の減少率となっている。一方、宮古市や久慈市、釜石市などでは、平成17年から22年にかけてよりも22年から27年までは減少率はやや小さくなっている。宮城県についてみると、女川町（37.0%減）、南三陸町（29.0%減）、山元町（26.3%減）、気仙沼市（11.6%減）で二桁の減少率となり、また、七ヶ浜町（8.6%減）、石巻市（8.5%減）や東松島市（7.9%減）、亘理町（3.6%減）などでは平成17年から22年にかけてよりも減少率がかなり大きくなっている。また、仙台市は3.5%増と増加しており、また、沿岸部で広範囲の津波浸水被害を受けた同市宮城野区（2.3%増）、若林区（0.9%増）でも増加となっている。とはいえ、仙台市全体では平成17年から22年にかけてよりも増加率は大きくなっている（2.0%増→3.5%増）のに対して、宮城野区（4.3%増→2.3%増）や若林区（1.8%増→0.9%増）では増加率は小さくなっている。

一方、福島県の各市町村については、「国勢調査」が常住地をベースとして調査されていることから、全町避難の富岡、大熊、双葉、浪江の4町では平成27年は人口ゼロとなっており、また、「旧小高町」（南相馬市小高区）は8名、葛尾村は18名、飯舘村は41名とそれぞれカウントされている。このほか、避難指示解除直後であった檜葉町（87.3%減）も非常に大幅な減少率が記録されている³³。さらに、避難指示解除から1年半後の「旧都路村」（田村市都路地区）も、かなり帰還が進んではいるものの34.6%減と大きな減少率となっている。広野町は、20.3%減と大きな減少率となっているが、全町避難から8割の水準にまで戻しているともいえる。ただし、元の住民の帰還もあるものの、双葉郡からの避難者の転入や原発事故対応の作業員が多く住んでいるということによる面も大きいとされている³⁴。このように、各市町村で常住人口の大幅減がある中で、いわき市（2.3%増）と相馬市（2.0%増）では、人口増が記録されている。これには、隣接する避難区域からの避難者の転入等も寄与していると想われる。

³³ 町村役場機能の域外移転を余儀なくされ、いわゆる全町・全村避難となったのは、広野、檜葉、富岡、大熊、双葉、浪江の6町と葛尾と飯舘の両村であり、そのほか表掲載では旧都路村（田村市都路地区）と旧小高村（南相馬市小高区）もほぼ全域が避難区域となった。このうち、平成27年10月前に一部区域を除く場合を含め避難指示が解除となっていたのは、緊急時避難準備区域であった広野町（H23.9.30解除）のほか、旧都路村（H26.4.1）、檜葉町（H27.9.5）であった。なお、東部が避難区域となっていた川内村では、一部区域で避難指示が解除されていた（H26.10.1）。

³⁴ 「広野町復興計画（第二次）」3～4ページ。

(常住地の変化)

つぎに、「国勢調査」の(1%)抽出速報集計結果から、5年前との常住地移動に関する集計結果をみておこう。常住地の県レベルの集計ではあるが、移動状況の一端が窺えるデータである。

図表1-9に整理した結果をみると、全国計と比べて、被災3県を現住地とする人々において5年前と常住地が変わった割合は高いわけではない。「移動状況不詳」の割合の違いには留意しなければならないが、5年前も現住所に常住していたとする割合は、全国が72.6%であるのに対して、岩手県が77.7%、宮城県70.0%、福島県77.5%と宮城県が全国をやや下回っている一方、岩手、福島はむしろ高くなっている。その中で、「県内他市区町村」から移動してきた割合が、全国の4.3%に対して岩手(5.1%)、宮城(5.2%)、福島(5.7%)ともそれを上回っている。避難等により県内で市町村を跨いで移動したことが多かったことが窺われる。また、県を跨がった移動をみると、他県から転入してきた割合は全国が4.7%であるのに対して、岩手4.3%、宮城6.3%、福島3.6%と宮城が全国の水準を上回っているのに対して、岩手と福島は下回り、とりわけ福島はかなり低いといってもよいであろう。このことは、今回特掲された他県へ転出した割合(岩手4.5%、宮城5.5%、福島6.1%)にもみられ、分母が異なるので単純には比較できないものの、宮城は他県からの転入割合が他県への転出を上回っているのに対して、岩手は転出が転入をやや上回り、そしてとりわけ福島においては転出が転入をかなり上回っている。

このデータからも、人口流出による人口減への懸念が被災県の課題の一つとなることが窺われる。

図表1-9 現住地による5年前の常住地(転出-特掲)

現住地	常住者		5年前の常住地										(特掲) 他県へ 転出
			現住所	自県内	県内			他県・ 国外	転入		5年前の 常住市区 町村「不 詳」	移動状況 「不詳」	
					自市区町 村内	自市内 他区	県内他市 区町村		他県から 転入	国外から 転入			
全国	127,110,000	100.0	72.6	14.6	9.0	1.3	4.3	5.1	4.7	0.4	0.0	7.7	
岩手県	1,279,800	100.0	77.7	16.0	10.9	-	5.1	4.4	4.3	0.1	0.1	1.8	4.5
宮城県	2,334,200	100.0	70.0	17.7	10.2	2.4	5.2	6.6	6.3	0.4	0.0	5.5	5.5
福島県	1,913,600	100.0	77.5	15.4	9.7	-	5.7	3.8	3.6	0.1	0.0	3.3	6.1

データ: 総務省統計局「国勢調査」(平成27年) / (1%)抽出速報集計結果

(注) 「他県への転出」は特掲集計であり、5年前に当該県に常住していた人のうち他県へ転出した割合である。

(イ) 住民基本台帳ベース・推計人口ベースのデータ

常住地をベースとした「国勢調査」では、人口ゼロの自治体が標章されることとなるが、市町村民がいないことを示すわけではないことは周知のことである。人口に関する統計には、「国勢調査」とともに住民基本台帳への登録をベースにしたものもあり、とりわけ市町村ベースにおいて行政的帰属関係を示すには後者の方が適当であるといえる。また、時系列を追えることも利点の一つである。とはいえ、3県のホームページから入手できるデータとして

は、宮城県については住基ベースのデータがあるのに対して、岩手県と福島県とについては、「国勢調査」結果をベースにして住基データ（転入・転出）などにより連結して求められる「推計人口」であるので、それぞれそれを用いることとした³⁵。

図表1-10-1～3に3県それぞれ県都都市及び沿岸部市町村のデータを掲げた。岩手、宮城両県について時系列推移を中心にみると、まず岩手県（各月1日現在）では、県都の盛岡市が震災後人口増で推移してきたものが平成27年3月の前年同月差で減少に転じ、28年3月にはやや大きな減少幅となっている³⁶。一方、陸前高田市、大槌町、釜石市、山田町、大船渡市、宮古市など沿岸部市町村では、震災直後から大幅な減少となり、その後も各年減少が続いた。その中で、釜石市や宮古市、陸前高田市では平成28年3月の前年同月差がかなりの増加に転じている。こうした中には、津波被害に伴い内陸部へ避難していた人々が復興の進展とともに沿岸部へ帰還する動きが反映している面もあるものと推測される。

宮城県（各月月末現在）では、県都の仙台市が全期間を通じて増加基調で推移し、とりわけ平成24年2月及び25年2月はかなり大幅な前年同月差増となった。その後も増加幅は小さくなったものの増加が続いている。また、仙台市で津波被害を受けた宮城野区と若林区も、震災1年後の平成24年2月は前年同月差減となっていたが、その後は増加に転じている。また、仙台市と南北で隣接する名取市と多賀城市においても同様に、震災1年後の平成24年2月は前年同月差減となっていたが、その後は増加に転じている（ただし、多賀城市の平成28年2月は前年同月差若干の減）。一方、石巻市、気仙沼市、塩竈市、南三陸町、山元町などでは、減少幅は縮小傾向がみられるものの減少が続いている。その中で、東松島市や亘理町では、ここ2年ほど下げ止まりで推移している。

福島県の推計人口（各月1日現在）の推移をみると、平成27年3月まで県都福島市も含め、沿岸部市町村の人口は総じて減少を続けていた。平成28年3月の前年同月差は、必ずしも的確に接続されたものではないことには留意が必要であるが、福島市といわき市とで大幅な増加となり、相馬市などでもかなりの増加となる一方、南相馬市や広野町、川内村では減少幅がかなり拡大した結果となっている³⁷。いわき市や相馬市においては、多数の避難者等がいることが反映している面もあるものと推測される³⁸。

なお、平成27年「国勢調査」では常住人口ではゼロ又は僅少とされた檜葉、富岡、大熊、双葉、浪江、葛尾、飯舘の各町村について、併せて住基ベースの公表人口データも示されて

³⁵ したがって、福島県の関係町村人口について、平成27年10月以降得られない結果となっている。なお、「国勢調査」や「推計人口」と「住基人口」とは通常は整合的であると考えられるのであって、今回のような全町・全村避難といった異常時ゆえに必要な留意であることは付言しておきたい。

³⁶ 同様の傾向は、北上市でもみられている。「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ6-1」参照。

³⁷ なんともいえない面もあるが、平成27年3月までの推移は、平成22年「国勢調査」をベースにしたものではあるが、住基の登録ベースの動きを強く反映したものと考えてよいと思われる。一方、平成28年3月については、平成27年「国勢調査」をベースとする定住地ベースのデータとなったと考えられる。

³⁸ 同様の傾向は、内陸の郡山市や二本松市でもみられている。「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ6-3」参照。

図表1-10-1 岩手県の推計人口の推移

	H23.3人口	前年同月差						H28.3.1人口
		対H23.3差						
		H23.9.1	H24.3.1	H25.3.1	H26.3.1	H27.3.1	H28.3.1	
岩手県計	1,326,643	△ 13,481	△ 17,029	△ 9,362	△ 9,163	△ 10,622	△ 4,630	1,275,837
盛岡市	298,349	1,053	1,326	291	388	△ 456	△ 2,592	297,306
宮古市	59,229	△ 1,264	△ 1,349	△ 848	△ 739	△ 776	840	56,357
大船渡市	40,579	△ 1,465	△ 1,532	△ 182	△ 278	△ 241	△ 474	37,872
久慈市	36,789	△ 249	△ 362	△ 286	△ 355	△ 392	173	35,567
陸前高田市	23,221	△ 2,860	△ 3,223	△ 383	△ 179	△ 189	468	19,715
釜石市	39,399	△ 2,073	△ 2,188	△ 568	△ 538	△ 501	1,020	36,624
大槌町	15,222	△ 2,388	△ 2,777	△ 348	△ 290	△ 184	53	11,676
山田町	18,506	△ 1,583	△ 1,780	△ 435	△ 266	△ 246	△ 41	15,738
岩泉町	10,708	△ 115	△ 225	△ 214	△ 285	△ 255	62	9,791
田野畑村	3,838	△ 88	△ 124	△ 62	△ 75	△ 70	△ 66	3,441
普代村	3,065	△ 49	△ 58	△ 31	△ 41	△ 36	△ 110	2,789
野田村	4,606	△ 158	△ 166	△ 78	△ 80	△ 53	△ 124	4,105
洋野町	17,775	△ 215	△ 294	△ 257	△ 351	△ 348	28	16,553

データ: 岩手県毎月人口推計速報

図表1-10-2 宮城県在住基本人口の推移

	H23.2末人口	前年同月差						H28.2末人口
		対H23.2末差						
		H23.8末	H24.2末	H25.2末	H26.2末	H27.2末	H28.2末	
宮城県計	2,331,251	△ 21574	△ 21017	2372	934	△ 3015	△ 5109	2,305,416
仙台市	1,016,049	2953	8064	9966	6168	2711	1988	1,044,946
(宮城野区)	184,347	△ 1633	△ 1155	1607	1288	746	319	187,152
(若林区)	128,117	△ 694	△ 474	796	808	520	1298	131,065
石巻市	162,822	△ 9011	△ 10209	△ 1423	△ 1138	△ 1299	△ 1070	147,683
塩竈市	57,337	△ 242	△ 567	△ 538	△ 342	△ 376	△ 467	55,047
気仙沼市	74,247	△ 3686	△ 4261	△ 1159	△ 832	△ 747	△ 988	66,260
名取市	73,229	△ 1648	△ 1356	924	1679	1366	910	76,752
多賀城市	62,780	△ 1463	△ 1335	256	235	219	△ 131	62,024
岩沼市	44,128	△ 357	△ 427	△ 82	44	276	163	44,102
東松島市	43,142	△ 2390	△ 2439	△ 306	△ 293	5	62	40,171
亘理町	35,585	△ 1149	△ 1404	△ 268	△ 43	149	37	34,056
山元町	16,695	△ 1982	△ 2358	△ 703	△ 498	△ 395	△ 228	12,513
松島町	15,377	△ 6	△ 79	△ 160	△ 130	△ 134	△ 80	14,794
七ヶ浜町	20,855	△ 487	△ 654	△ 343	△ 218	△ 279	△ 150	19,211
女川町	10,016	△ 1341	△ 1640	△ 493	△ 553	△ 334	△ 252	6,744
南三陸町	17,666	△ 2017	△ 2247	△ 362	△ 554	△ 537	△ 323	13,643

データ: 宮城県「住民基本台帳人口及び世帯数」

図表1-10-3 福島県の推計人口の推移

	H23.3.1人口	前年同月差						H28.3.1人口
		対H23.3.1比						
		H23.9.1	H24.3.1	H25.3.1	H26.3.1	H27.3.1	H28.3.1	
福島県	2,024,401	△ 32,895	△ 45,477	△ 22,213	△ 13,297	△ 11,022	△ 23,515	1,908,877
福島市	291,992	△ 3,586	△ 5,769	△ 2,556	△ 475	△ 280	11,154	294,066
川俣町	15,505	△ 261	△ 432	△ 316	△ 318	△ 234	139	14,344
田村市	40,234	△ 597	△ 874	△ 595	△ 585	△ 597	667	38,250
相馬市	37,721	△ 1,085	△ 1,321	△ 476	△ 276	△ 204	3,090	38,534
南相馬市	70,752	△ 4,065	△ 4,836	△ 1,291	△ 754	△ 518	△ 5,901	57,452
広野町	5,386	△ 220	△ 231	△ 85	△ 38	△ 58	△ 699	4,275
楢葉町	7,676	△ 304	△ 337	△ 93	△ 76	△ 107	-	7,381
富岡町	15,959	△ 1,107	△ 1,208	△ 185	△ 263	△ 194	-	13,824
川内村	2,819	△ 124	△ 132	△ 59	△ 58	△ 28	△ 497	2,045
大熊町	11,570	△ 516	△ 551	△ 52	△ 22	△ 102	-	10,744
双葉町	6,891	△ 455	△ 512	△ 103	△ 85	△ 120	-	6,222
浪江町	20,854	△ 1,369	△ 1,549	△ 244	△ 411	△ 310	-	18,692
葛尾村	1,524	△ 41	△ 36	△ 23	1	△ 23	-	1,471
飯館村	6,156	△ 148	△ 171	△ 26	△ 33	△ 8	-	6,231
いわき市	341,463	△ 6,806	△ 8,745	△ 3,264	△ 2,095	△ 1,571	22,997	348,785

データ: 福島県「推計人口」

(注) 楢葉、富岡、大熊、双葉、浪江、葛尾、飯館の各町村の「H28.3.1人口」は、住民基本台帳ベースの公表地である。これらは、平成27年10月以降「推計人口」は公表されていない。

おり、それぞれ 7,381 人、13,824 人、10,744 人、6,222 人、18,692 人、1,471 人、6,231 人となっている。行政としては、平成 28 年 3 月現在、これらの町民・村民がいるとされている。

イ。「就業構造基本調査」（平成 24 年）による震災避難等の状況

平成 23 年 3 月の震災後ほぼ 1 年半の平成 24 年 10 月に実施された総務省統計局「就業構造基本調査」においては、震災に伴う避難や仕事への影響について特に調査されており、マクロ的な統計データとして貴重なものとなっている。ただし、15 歳以上の人々についての統計であることは、特に避難の有無等のデータをみる場合には留意しておかなければならない。

（15 歳以上の人々の避難の有無）

震災により避難したかどうかをみると（図表 1-11）、全国計で 15 歳以上の人々のうち 0.8%が避難したとされる。調査時現在で居住している県別にみると、岩手が 5.6%、宮城が 12.4%、福島が 20.6%となっている³⁹。平成 24 年 10 月現在も避難している割合をみると、岩手、宮城両県はそれぞれ同じ 2.9%となっているのに対して、福島は 4.1%となっている。また、避難経験者で震災後に転居した人は、岩手 1.0%、宮城 2.3%、福島 1.5%となっている。避難経験のある割合を現在有業か無業かでみると、宮城では 12.4%で有業か無業で差異はみられないが、岩手と福島では有業者よりも無業者の方が高くなっている。

図表 1-11 避難の有無（県は現在の居住地）

	15歳以上人口		震災により避難した				避難しなかった
			現在も避難している	震災後に転居した	震災前の住居に戻った		
全国	110,815,100	100.0	0.8	0.2	0.1	0.5	97.9
有業者	64,420,700	100.0	0.8	0.1	0.1	0.5	98.2
無業者	46,394,400	100.0	0.9	0.2	0.1	0.5	97.5
岩手県	1,140,100	100.0	5.6	2.9	1.0	1.7	94.2
有業者	654,700	100.0	5.4	2.5	1.0	1.9	94.4
無業者	485,400	100.0	5.8	3.4	1.0	1.4	93.9
宮城県	2,020,700	100.0	12.4	2.9	2.3	7.2	87.0
有業者	1,157,800	100.0	12.4	2.5	2.4	7.4	87.0
無業者	862,900	100.0	12.4	3.4	2.0	7.0	87.0
福島県	1,707,400	100.0	20.6	4.1	1.5	14.9	79.0
有業者	958,000	100.0	18.9	3.5	1.4	13.9	80.6
無業者	749,400	100.0	22.7	5.0	1.5	16.1	76.9

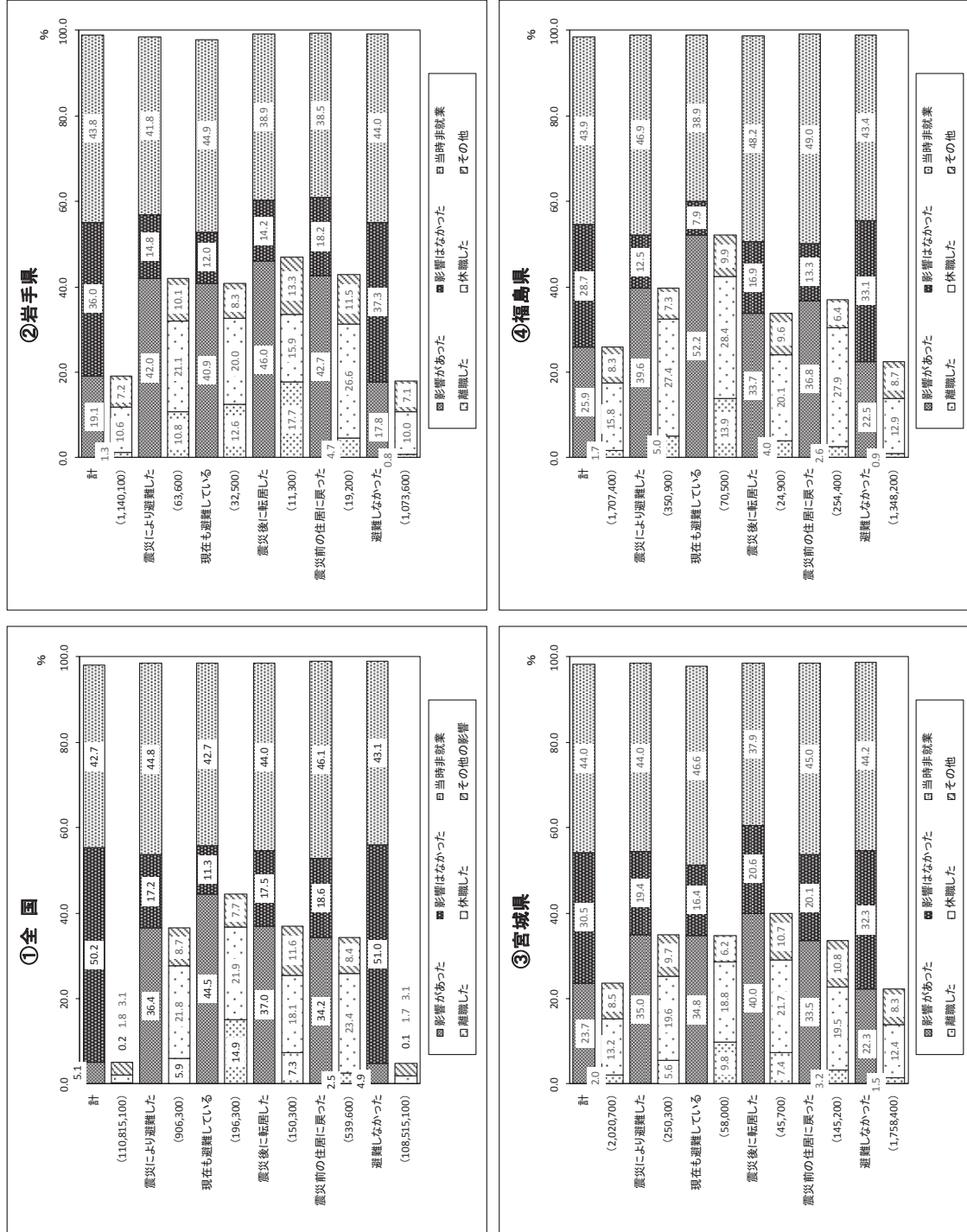
データ：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成24年）

（仕事への影響の有無）

震災により仕事に影響があったかどうかをみると（図表 1-12）、全国計でみて、15 歳以上の人々のうち震災当時仕事に就いてなかった割合が 42.7%いる中で、影響があったとする

³⁹ 避難経験者の人数を挙げれば、次の図表 1-12 にも示しているが、全国で 90 万 6,300 人、岩手県 6 万 3,600 人、宮城県 25 万 300 人、福島県 35 万 900 人とされている。「就業構造基本調査」は、100 人単位で集計標準されている。また、避難経験ありの割合が 15 歳未満も含めた全年齢計についても同じであると仮定し、平成 22 年「国勢調査」の人口に乗じて試算すると、それぞれ、104 万 7,000 人、7 万 4,200 人、29 万 900 人、41 万 7,000 人となる。

図表1-12 避難経験の有無(さらに現在の状況)別に現在の状況(県は現在の居住地)



データ:総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)
 (注) 各項目上下2段となっており、下段は、上段の「影響があった」の影響の内容である。

割合は 5.1%となっている。これを避難経験のある人についてみると、影響ありが 36.4%となり、その影響の内容としては、「離職」が 5.9%（避難経験のある人全体に占める割合。以下同様。）、「休職」 21.8%、「その他」 8.7%となっている。

被災 3 県別に、まず岩手についてみると、影響ありの割合は、「計」では 19.1%であり、「避難経験あり」では 42.0%となっている。「避難経験なし」でも 17.8%が影響ありとしているが、影響の内容をみると、「避難経験あり」では「離職」が 10.8%であるのに対して「避難経験なし」では 0.8%にとどまっている。「避難経験あり」の中で現在の状況別にみると、仕事への影響があった割合には「現在も避難」（40.9%）、「震災後転居」（46.0%）、「元の住居に戻った」（42.7%）の間にそれほど大きな違いはないものの、影響の内容の「離職」について、それぞれ 12.6%、17.7%、4.7%と「元の住居に戻った」が他よりもかなり低くなっている。なお、これには震災当時仕事に就いていなかった割合の違いによる面も大きい。

宮城についてみると、影響ありの割合は、「計」では 23.7%であり、「避難経験あり」では 35.0%となっている。「避難経験なし」も 22.3%が影響ありとしているが、影響の内容をみると、「避難経験あり」では「離職」が 5.6%であるのに対して「避難経験なし」では「離職」は 1.5%であり、岩手の場合と同様の傾向はあるものの、岩手ほどの差異にはなっていない⁴⁰。「避難経験あり」の中で現在の状況別にみると、仕事への影響があった割合は「現在も避難」（34.8%）や「元の住居に戻った」（33.5%）に比べて「震災後転居」（40.0%）でやや高くなっているが、これは震災当時仕事に就いていなかった割合の違いによる面も大きい。影響の内容の「離職」についてみると、「現在も避難」（9.8%）、「震災後転居」（7.4%）に比べて「元の住居に戻った」（3.2%）が低くなっており、岩手と同様の傾向となっている。

福島についてみると、影響ありの割合は、「計」では 25.9%であり、「避難経験あり」では 39.6%となっている。「避難経験なし」も 22.5%が影響ありとしているが、影響の内容をみると、「避難経験あり」では「離職」が 5.0%であるのに対して「避難経験なし」では「離職」は 0.9%であり、上述 2 県の場合と同様の傾向がみられる。「避難経験あり」の中で現在の状況別にみると、仕事への影響があった割合は「現在も避難」（52.2%）では半数を超えているのに対して、「震災後転居」（33.7%）や「元の住居に戻った」（36.8%）では 30%台半ばとなっている。これには、震災当時仕事に就いていなかった割合の違いによる面もあるものの、福島において「現在も避難」の意味が示すものによる面が大きいと考えられる。影響の内容の「離職」についてみても、「震災後転居」（4.0%）や「元の住居に戻った」（2.6%）に比べて「現在も避難」（13.9%）がかなり高くなっている。

これらのデータを通じて、とりわけ長期の避難が離職という事態と結びつく傾向が相対的に強いということが窺える。

⁴⁰ ここでは県間の比較をする趣旨ではなく、それぞれの県での状況を概観することが一義的な目的であるが、比較する場合においては、図表 1-11 にあるように避難した人の割合等に 3 県でかなり差異があることにも留意する必要があるように思われる。

（避難による地域移動）

平成24年「就業構造基本調査」には、避難等に伴う地域移動に関するデータも提供されている。図表1-13は、震災時に居住していた県別に、避難経験者が現在居住している地域をみたものである⁴¹。

岩手についてみると、避難経験者の半数程度（50.4%）が平成24年10月現在においても避難をしていた。避難先居住地は、県外はわずか（0.2%）であり、多くが同一市町村内（45.2%／現在も避難の中では89.8%）であった。一方、震災後転居した人が2割程度（19.2%）おり、県外に転居した人は5%程度（5.5%）となっている⁴²。

宮城についてみると、避難経験者の半数超（55.2%）が既に元の住居に戻っており、平成24年10月現在において避難をしていた人は2割程度（21.7%）であった。避難先居住地は、県外は少なく（1.1%）、多くが同一市町村内（17.0%／同78.5%）であった。一方、震災後転居した人が2割強（22.9%）おり、県外に転居した人は7%程度（7.1%）となっている。

福島についてみると、避難経験者の3分の2弱（63.9%）が元の住居に戻り、平成24年10月現在において避難をしていた人は4分の1程度（25.2%）であった。避難先居住地は、県内他の市区町村（12.7%／同50.3%）が多く、県外も少なくなく（7.6%／同30.3%）、同一市町村内（4.9%／同19.3%）を上回った。一方、震災後転居した人は1割程度（10.8%）と相対的に少ないものの、県外に転居した人は5%程度（4.9%）となっている。

図表1-13 避難者の現在の居住地と震災時居住地の異同(県は震災時の居住地)

	震災により避難した (15歳以上)		現在も避難している	震災時に居住していた			震災後に転居した	震災時に居住していた			震災前の住居に戻った
	人数	100.0		同一市町村	他の市区町村	他の都道府県		同一市町村	他の市区町村	他の都道府県	
全国	906,300	100.0	21.7	10.5	7.1	4.0	16.6	6.4	3.9	6.2	59.5
有業者	498,900	100.0	19.0	9.8	6.0	3.2	18.0	6.9	4.1	6.8	60.7
無業者	407,400	100.0	25.0	11.4	8.4	5.0	14.9	5.7	3.7	5.4	58.2
岩手県	63,900	100.0	50.4	45.2	4.9	0.2	19.2	7.2	6.6	5.5	30.0
有業者	35,700	100.0	44.8	42.0	2.8	0.3	20.2	7.6	6.7	5.9	34.5
無業者	28,200	100.0	57.4	49.3	7.8	0.4	17.7	6.7	6.4	5.0	24.1
宮城県	263,100	100.0	21.7	17.0	3.6	1.1	22.9	8.8	7.0	7.1	55.2
有業者	151,600	100.0	19.5	15.2	3.2	1.2	24.3	9.5	6.7	8.0	56.1
無業者	111,500	100.0	24.7	19.6	4.1	1.0	21.0	7.8	7.4	5.9	53.9
福島県	398,000	100.0	25.2	4.9	12.7	7.6	10.8	4.3	1.6	4.9	63.9
有業者	203,200	100.0	22.3	4.8	11.4	6.2	11.9	4.6	1.7	5.7	65.6
無業者	194,800	100.0	28.2	5.0	14.1	9.1	9.7	4.0	1.6	4.2	62.1

データ:総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)

⁴¹ 現在居住する県別に集計した結果は、「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ7-3-1」を参照されたい。

⁴² 図表1-9にも「国勢調査」による県外への移転状況が示されているが、それとは対象の期間がちがうことはもとより、図表1-13は震災により避難した15歳以上の人についてのデータである点で異なっている。

ウ。「経済センサス」(平成21年・26年)による事業所数、従業者数等の状況

震災後ほぼ3年4カ月が経過した平成26年7月に総務省統計局「経済センサス(基礎調査)」が実施されており、その結果と震災前の平成21年7月に実施された同調査の結果とを比較してみよう。事業所数、従業者数及び雇用者数の3つのデータを挙げている⁴³。

まずはベンチマークとして全国計についてみると(図表1—14—1上段)、平成21年から26年にかけての5年間に、事業所数は5.9%減、従業者数は1.7%減、雇用者数は0.9%減と減少していた。産業大分類別に従業者数の増減率をみると⁴⁴、建設業(12.2%減)、生活関連サービス業・娯楽業(7.7%減)、製造業(6.5%減)などをはじめ多くの産業で減少しているのに対して、増加は医療・福祉(24.2%増)、教育・学習支援業(1.8%増)など5つの産業にとどまっている⁴⁵。その結果、従業者数の産業大分類別構成比は、卸売・小売業(20.2%→19.5%)、製造業(15.6%→14.9%)、建設業(6.9%→6.1%)などを中心に多くの産業が低下し、代わって医療・福祉(10.2%→12.8%)を中心にいくつかの産業で上昇となった。雇用者数についても、自営の多い卸売・小売業、宿泊・飲食業などを中心に減少している産業において減少率がやや小さく、医療・福祉など増加している産業で増加率がやや大きくなっている面があるが、同様の傾向にある⁴⁶。

同様に、被災3県についてみると、まず同じ表の下段にある岩手県に所在する事業所では、事業所数は7.7%減、従業者数は1.8%減と減少した一方、雇用者数は0.4%増とわずかながら増加となっている。産業大分類別の従業者数は、農林漁業(21.3%減)、情報通信業(14.1%減)、金融・保険業(10.6%減)、宿泊・飲食業(9.3%減)など多くの産業で減少しているのに対して、医療・福祉(18.9%増)をはじめとして教育・学習支援業(4.8%増)などいくつかの産業で増加しており、その中で建設業(2.4%増)や公務(5.9%増)でも増加している。また、雇用者数の増減率は、全国の場合同様、従業者数の増減率をプラス方向にややシフトしたものとなっているが、その中でも、不動産・物品賃貸業(7.7%増)は、従業者数では減少している(3.9%減)ものが増加となっており、また、建設業(6.3%増)、学術研究・専門・技術サービス業(6.2%増)などでは増加率の上振れが大きくなっている。

⁴³ 「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ8」の各表を参照されたい。

⁴⁴ 以下において産業を示す場合には、誤解の恐れがないものは適宜簡略した名称を用いることがある。とりわけ「サービス業(他に分類されないもの)」は「最狭義サービス業」と表記する。また、産業分類名の読点(,)が用いられているものは、文章上の読点と誤る可能性があるので原則として「・」(ナカグロ)に置き換えて表記する。

⁴⁵ 運輸業・郵便業(9.1%減)もかなり減少し、一方、複合サービス業(27.5%増)がかなり増加しているが、平成21年と26年とで郵便局(例:集配業務を行わない郵便局など)の分類区分が移動したことによる面も大きいので、本文において触れていない。以下においても、同様に扱うこととしたい。ちなみに、前者に属する中分類「郵便業(信書便事業を含む)」は67.4%(176,047人)減、後者に属する「郵便局」は95.7%(163,170人)増となっている。実態として、運輸業・郵便業も複合サービス業も数%程度減少していたと考えた方がよいと思われる。

⁴⁶ 事業所数については、特に留意すべき点がある場合のみ触れることにしたいが、所数の増減率をみると、増加したのは医療・福祉と農林漁業の2つのみとなっている。なお、「企業センサス」の対象となっている農林水産業の事業所は、いわゆる法人化等をしているところであり、伝統的な農林漁家は含まれないことには留意が必要である。

図表1-14-1 産業大分類別事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)) / 全国計、岩手県

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	構成比(%)		実数増減率 (%)	構成比増減差 (ポイント)	構成比(%)		実数増減率 (%)	構成比増減差 (ポイント)	構成比(%)		実数増減率 (%)	構成比増減差 (ポイント)
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年		
全産業(実数(所、人))	6,043,300	5,689,366	-5.9		62,860,514	61,788,853	-1.7		59,724,781	59,161,637	-0.9	
全産業(構成比計)	100.0	100.0			100.0	100.0			100.0	100.0		
農林漁業	0.6	0.6	0.8	0.0	0.6	0.6	-6.1	0.0	0.6	0.6	-6.1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	-32.1	0.0	0.0	0.0	-35.1	0.0	0.1	0.0	-35.0	-0.1
建設業	9.7	9.1	-11.7	-0.6	6.9	6.1	-12.2	-0.8	6.8	6.1	-11.7	-0.7
製造業	8.9	8.6	-9.2	-0.3	15.6	14.9	-6.5	-0.7	16.1	15.2	-6.2	-0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.2	-2.9	0.1	0.5	0.5	-7.6	0.0	0.5	0.5	-7.6	0.0
情報通信業	1.3	1.2	-15.0	-0.1	2.7	2.6	-5.4	-0.1	2.9	2.8	-5.4	-0.1
運輸業、郵便業	2.5	2.4	-9.2	-0.1	5.7	5.3	-9.1	-0.4	6.0	5.5	-8.9	-0.5
卸売業、小売業	25.7	24.7	-9.5	-1.0	20.2	19.5	-5.2	-0.7	19.9	19.3	-3.9	-0.6
金融業、保険業	1.5	1.5	-5.3	0.0	2.5	2.4	-4.7	-0.1	2.6	2.5	-4.5	-0.1
不動産業、物品賃貸業	6.8	6.8	-5.8	0.0	2.5	2.4	-3.6	-0.1	2.2	2.2	-1.9	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4.0	4.1	-4.9	0.1	3.0	3.1	-0.3	0.1	3.0	3.0	0.2	0.0
宿泊業、飲食サービス業	12.9	12.8	-6.8	-0.1	9.1	8.9	-3.8	-0.2	8.5	8.4	-2.2	-0.1
生活関連サービス業、娯楽業	8.5	8.6	-4.8	0.1	4.4	4.1	-7.7	-0.3	3.9	3.7	-7.1	-0.2
教育、学習支援業	3.7	3.9	-0.6	0.2	4.9	5.1	1.8	0.2	5.0	5.1	2.1	0.1
医療、福祉	6.2	7.9	19.3	1.7	10.2	12.8	24.2	2.6	10.4	13.1	25.1	2.7
複合サービス事業	0.6	0.6	-9.7	0.0	0.6	0.8	27.5	0.2	0.7	0.9	27.9	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	6.2	6.4	-2.6	0.2	7.5	7.7	1.3	0.2	7.7	7.9	1.5	0.2
公務(他に分類されるものを除く)	0.7	0.7	-2.1	0.0	3.0	3.1	1.5	0.1	3.1	3.2	1.5	0.1
全産業(実数(所、人))	67,230	62,050	-7.7		605,948	595,288	-1.8		527,973	530,007	0.4	
全産業(構成比計)	100.0	100.0			100.0	100.0			100.0	100.0		
農林漁業	1.5	1.5	-8.9	0.0	2.3	1.8	-21.2	-0.5	2.2	1.7	-23.7	-0.5
鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.1	-17.8	0.0	0.1	0.1	-22.2	0.0	0.1	0.1	-23.8	0.0
建設業	9.3	9.3	-7.6	0.0	8.5	8.9	2.4	0.4	7.9	8.3	6.3	0.4
製造業	6.3	6.4	-5.7	0.1	15.6	15.5	-2.4	-0.1	16.7	16.4	-1.7	-0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.2	-17.9	0.0	0.5	0.5	-12.2	0.0	0.6	0.5	-12.1	-0.1
情報通信業	0.7	0.7	-6.7	0.0	1.2	1.0	-14.1	-0.2	1.3	1.1	-13.9	-0.2
運輸業、郵便業	2.4	2.3	-11.0	-0.1	5.5	5.2	-6.6	-0.3	6.0	5.6	-6.0	-0.4
卸売業、小売業	26.9	25.7	-11.9	-1.2	20.4	19.1	-7.8	-1.3	19.4	18.4	-4.7	-1.0
金融業、保険業	1.7	1.7	-10.7	0.0	2.2	2.0	-10.6	-0.2	2.4	2.1	-10.4	-0.3
不動産業、物品賃貸業	6.6	6.3	-11.2	-0.3	1.9	1.9	-3.9	0.0	1.1	1.2	7.7	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	3.0	3.4	1.9	0.4	1.9	2.0	2.3	0.1	1.7	1.8	6.2	0.1
宿泊業、飲食サービス業	12.2	11.8	-10.3	-0.4	8.0	7.4	-9.3	-0.6	7.4	6.8	-7.0	-0.6
生活関連サービス業、娯楽業	10.4	10.0	-11.1	-0.4	4.3	4.1	-6.2	-0.2	3.5	3.4	-1.6	-0.1
教育、学習支援業	3.8	3.8	-8.6	0.0	4.8	5.1	4.8	0.3	5.3	5.6	5.9	0.3
医療、福祉	6.4	8.1	17.0	1.7	11.6	14.0	18.9	2.4	12.6	15.0	19.7	2.4
複合サービス事業	1.0	0.9	-14.3	-0.1	1.1	1.2	8.5	0.1	1.1	1.3	13.3	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	6.1	6.4	-3.1	0.3	6.4	6.1	-5.3	-0.3	6.5	6.1	-4.9	-0.4
公務(他に分類されるものを除く)	1.2	1.3	-5.8	0.1	3.8	4.0	5.9	0.2	4.3	4.5	5.9	0.2

図表1-14-2 産業大分類別事業所数、従業者数、雇業者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)) / 宮城県、福島県

	事業所数				従業者数				雇業者数			
	構成比(%)		実数増減率(%)		構成比(%)		実数増減率(%)		構成比(%)		実数増減率(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
全産業(実数(所、人))	110,209	102,472	-7.0	100.0	1,120,793	1,100,860	-1.8	100.0	991,202	996,015	0.5	
全産業(構成比計)	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
農林漁業	0.6	0.6	-5.9	0.0	0.8	0.7	-19.0	0.0	0.7	0.6	-19.6	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.0	-17.9	-0.1	0.0	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	4.4	
建設業	10.6	10.6	-7.5	0.0	8.5	9.0	4.6	0.5	7.7	8.4	9.3	
製造業	5.5	5.3	-9.1	-0.2	11.4	10.9	-5.4	-0.5	11.9	11.3	-4.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.2	-3.7	0.1	0.7	0.7	-8.2	0.0	0.8	0.7	-8.6	
情報通信業	1.1	1.0	-12.0	-0.1	2.2	1.9	-12.7	-0.3	2.3	2.0	-12.5	
運輸業、郵便業	2.9	2.8	-8.9	-0.1	6.3	5.7	-10.6	-0.6	6.7	6.0	-10.0	
卸売業、小売業	28.2	26.8	-11.8	-1.4	22.9	20.9	-10.2	-2.0	22.4	20.6	-7.8	
金融業、保険業	1.6	1.6	-6.5	0.0	2.4	2.3	-3.1	-0.1	2.5	2.5	-1.9	
不動産業、物品賃貸業	7.1	6.8	-10.8	-0.3	2.5	2.4	-5.0	-0.1	1.7	1.7	4.6	
学術研究、専門・技術サービス業	3.8	4.1	0.1	0.3	2.7	3.0	10.0	0.3	2.5	2.9	14.8	
宿泊業、飲食サービス業	11.7	11.4	-9.1	-0.3	8.4	8.2	-4.2	-0.2	8.0	7.9	-1.1	
生活関連サービス業、娯楽業	9.1	8.7	-11.6	-0.4	4.2	3.9	-10.5	-0.3	3.7	3.4	-8.3	
教育、学習支援業	4.0	4.0	-4.9	0.0	5.3	5.3	-1.0	0.0	5.7	5.6	-0.4	
医療、福祉	5.8	7.7	23.4	1.9	9.4	11.9	23.7	2.5	10.0	12.5	25.1	
複合サービス事業	0.7	0.6	-13.5	-0.1	0.8	1.1	41.3	0.3	0.8	1.2	50.9	
サービス業(他に分類されないもの)	6.2	6.7	-0.3	0.5	8.1	8.1	-1.3	0.0	8.4	8.4	0.0	
公務(他に分類されるものを除く)	0.9	0.9	-3.3	0.0	3.6	3.9	7.5	0.3	4.1	4.3	7.5	
全産業(実数(所、人))	102,063	91,259	-10.6	100.0	943,465	873,753	-7.4	100.0	818,540	770,599	-5.9	
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-16.1	-0.1	100.0	100.0	-18.1	-0.1	100.0	100.0	-17.8	
農林漁業	0.8	0.7	-30.3	0.0	1.0	0.9	-41.8	-0.1	0.9	0.8	-40.7	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.1	-13.9	-0.4	0.1	0.0	-7.2	0.0	0.1	0.0	-3.8	
建設業	11.8	11.4	-8.2	0.2	8.8	8.8	-9.0	-0.3	7.8	8.0	-8.6	
製造業	8.1	8.3	-0.5	0.0	19.4	19.1	-29.1	-0.2	20.9	20.2	-29.4	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.2	-19.3	-0.1	0.8	0.6	-20.2	-0.1	0.9	0.7	-20.8	
情報通信業	0.7	0.6	-13.4	-0.1	0.9	0.8	-14.6	-0.4	0.9	0.8	-14.3	
運輸業、郵便業	2.2	2.1	-15.8	-1.5	5.1	4.7	-15.7	-1.8	5.6	5.1	-14.0	
卸売業、小売業	26.5	25.0	-8.7	0.0	19.5	17.7	-13.1	-0.2	18.4	16.8	-12.1	
金融業、保険業	1.6	1.6	-8.8	0.1	2.2	2.0	-3.0	0.1	2.3	2.2	6.5	
不動産業、物品賃貸業	5.3	5.4	-6.9	0.1	1.6	1.7	-10.1	-0.1	0.9	1.1	-9.2	
学術研究、専門・技術サービス業	3.4	3.5	-11.1	-0.1	2.4	2.3	-8.9	-0.1	2.2	2.1	-9.2	
宿泊業、飲食サービス業	12.0	11.9	-12.3	-0.2	8.1	8.0	-20.6	-0.7	7.6	7.5	-6.9	
生活関連サービス業、娯楽業	9.5	9.3	-9.3	0.0	4.7	4.0	-2.8	0.2	4.1	3.4	-22.1	
教育、学習支援業	4.0	4.0	-11.6	-0.1	4.5	4.7	14.3	2.3	4.9	5.1	-1.7	
医療、福祉	5.7	7.1	-16.6	-0.1	10.0	12.3	9.9	0.2	10.8	13.2	15.3	
複合サービス事業	0.9	0.8	-5.5	0.3	0.9	1.1	0.6	0.6	1.0	1.2	12.3	
サービス業(他に分類されないもの)	6.5	6.8	-1.0	0.1	7.1	7.7	8.3	0.6	7.3	7.9	1.7	
公務(他に分類されるものを除く)	1.0	1.1	1.0	0.1	3.0	3.6	8.3	0.6	3.5	4.0	8.3	

つぎに、図表1-14-2（上段）により宮城県に所在する事業所についてみると、岩手県と同様、事業所数は7.0%減、従業者数は1.8%減と減少した一方、雇用者数は0.5%増とわずかながら増加となっている。産業大分類別の従業者数は、農林漁業（19.0%減）、情報通信業（12.7%減）、卸売・小売業（10.2%減）、生活関連サービス・娯楽業（10.5%減）など多くの産業で減少しているのに対して、医療・福祉（23.7%増）をはじめとして、学術研究・専門・技術サービス業（10.0%増）等いくつかの産業で増加しており、その中で建設業（4.6%増）や公務（7.5%増）でも増加している⁴⁷。また、雇用者数の増減率は、上述の場合同様、総じて従業者数の増減率をプラス方向にややシフトしたものとなっているが、その中でも、不動産・物品賃貸業（4.6%増）は、従業者数では減少している（5.0%減）ものが増加となっており、また、従業者数でも増加（4.6%増）となった建設業（9.3%増）では増加率の上振れが大きくなっている。

同じ図表の下段にある福島県に所在する事業所についてみると、事業所数は10.6%減、従業者数は7.4%減と減少し、岩手・宮城両県の場合と異なり、雇用者数も5.9%減と減少率は小さくなるもののかかなり減少している。産業大分類別の従業者数は、生活関連サービス・娯楽業（20.6%減）、情報通信業（20.2%減）、農林漁業（18.1%減）、卸売・小売業（15.7%減）など多くの産業で減少している。岩手・宮城両県では増加していた学術研究・専門・技術サービス業（10.1%減）や建設業（7.2%減）でも減少となっており、製造業（9.0%減）の減少率も相対的に大きくなっている。一方、増加した産業は医療・福祉（14.3%増）と公務（8.3%増）、最狭義サービス業（0.6%増）などであった。また、雇用者数の増減率には、上述の場合同様、総じて従業者数の増減率をプラス方向にややシフトしたものとなっているが、その幅は総じて大きなものではない。その中で、不動産・物品賃貸業（6.5%増）は、従業者数では減少している（3.0%減）ものが増加となっており、また、建設業（3.8%減）では従業員数での減少率に比べかなり小さくなっている。

こうしたデータを概観したところでは、被災3県では総じて厳しい状況にある中で、平成26年7月段階では、建設業や不動産・物品賃貸業等で相対的に雇用拡大の動きが垣間見られ、復興需要を背景とした産業動向が窺われる。

（いくつかの市町のデータ）

以上の県ベースの動きを踏まえて、さらに、市町別に所在する事業所に関するデータをいくつかみておきたい。市町の選定は任意であり、また産業は、おおまかな方針として、原則として①従業者ベースで構成比が5%程度以上である産業、②従業者数等においてある程度の構成比を占め、かなり大きな増加率で増加し、平成21年と26年で構成比に変動があった産業、いずれかに当たるものに着目していくこととしたい。中分類の産業を掲げるときは、

⁴⁷ 従業者数の増加率について宮城県と岩手県と比較すると、ほぼ同様の傾向が窺われる中で、岩手では増加していた教育・学習支援業が宮城では減少となっていること、一方岩手ではかなりの減少（10.6%減）となっていた金融・保険業が宮城ではかなり小さな減少率（3.1%減）となっていること、両県とも増加していた学術研究・専門・技術サービス業ではあるが、宮城県の方の増加率がかなり大きくなっていること、などが目に付く。

それを包含する大分類産業も掲示するが、大分類産業をすべて掲示してはいない⁴⁸。

1 岩手県宮古市

図表1-15-1は、岩手県宮古市のデータである。震災前の平成21年の従業者の構成比でみて、卸売・小売業が21.4%、製造業15.6%、医療・福祉13.5%、建設業8.1%などであり、先にみた岩手県計とおおむね同様の産業別就業構造となっている。平成21年から26年にかけての増減率をみると、事業所数は7.8%減となっているが、従業者数は3.3%増、雇用者数は6.0%増と増加となっている。従業者数の減少が大きかった産業には漁業(30.2%減)、運輸・郵便業(19.1%減)、製造業(10.5%減)、宿泊・飲食業(10.4%減)などがあり、一方、増加が大きかった産業には学術研究・専門・技術サービス業(39.8%増)、医療・福祉(26.1%増)、建設業(25.1%増)、公務(19.7%増)、不動産・物品賃貸業(11.9%増)、最狭義サービス業(9.1%増)などとなっている。減少した産業については、製造業では食料品製造業(21.8%減)、卸売・小売業(3.6%減)では飲食料品小売業(17.5%減)、宿泊・飲食業では宿泊業(25.6%減)などの減少が大きく、一方、増加した産業については、不動産・物品賃貸業では物品賃貸業(27.8%増)、学術研究・専門・技術サービス業では技術サービス業(他に分類されないもの)(以下単に「技術サービス業」という。)(55.5%増)などの増加が目立っている。これらの大分類とその中の中分類との関係は、おしなべて他の市町でも総じてみられており、建設業を含め、復興需要を背景とした就業増という面が強いと考えられる。

図表1-15-1 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／岩手県宮古市

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年		
全産業(実数(所、人))	3,081	2,841			23,265	24,023			19,686	20,867		
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-7.8		100.0	100.0	3.3		100.0	100.0	6.0	
A 農業、林業	0.5	0.8	50.0	0.3	0.8	0.8	4.3	0.0	0.7	0.7	9.2	0.0
B 漁業	0.7	0.5	-33.3	-0.2	2.6	1.8	-30.2	-0.8	2.8	1.7	-35.0	-1.1
D 建設業	8.2	8.9	0.4	0.7	8.1	9.9	25.1	1.8	7.6	9.5	32.9	1.9
E 製造業	6.7	6.4	-11.7	-0.3	15.6	13.5	-10.5	-2.1	17.0	14.3	-10.8	-2.7
09 食料品製造業	2.8	2.4	-21.2	-0.4	5.2	4.0	-21.8	-1.2	5.5	4.0	-23.0	-1.5
H 運輸業、郵便業	2.2	2.0	-14.7	-0.2	4.4	3.5	-19.1	-0.9	5.0	3.8	-19.6	-1.2
44 道路貨物運送業	1.1	1.1	-5.9	0.0	2.0	1.7	-11.8	-0.3	2.2	1.8	-13.0	-0.4
I 卸売業、小売業	29.7	27.4	-15.0	-2.3	21.4	20.0	-3.6	-1.4	19.7	18.9	1.7	-0.8
58 飲食料品小売業	9.1	7.0	-28.9	-2.1	7.1	5.7	-17.5	-1.4	6.4	5.2	-14.1	-1.2
60 その他の小売業	8.8	8.4	-11.5	-0.4	6.5	6.0	-5.0	-0.5	6.1	5.6	-2.5	-0.5
K 不動産業、物品賃貸業	7.3	7.2	-9.3	-0.1	1.9	2.1	11.9	0.2	0.8	1.0	29.3	0.2
70 物品賃貸業	0.6	0.7	23.5	0.1	0.4	0.5	27.8	0.1	0.4	0.5	21.7	0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	2.1	2.9	22.7	0.8	1.6	2.1	39.8	0.5	1.6	2.2	47.4	0.6
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	1.3	1.9	32.5	0.6	1.1	1.6	55.5	0.5	1.1	1.7	65.7	0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	13.4	12.0	-17.2	-1.4	7.7	6.7	-10.4	-1.0	6.5	6.0	-3.6	-0.5
75 宿泊業	1.8	1.4	-25.9	-0.4	2.5	1.8	-25.6	-0.7	2.5	1.8	-22.1	-0.7
76 飲食店	11.0	9.8	-17.5	-1.2	4.7	4.2	-8.3	-0.5	3.4	3.3	1.9	-0.1
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	0.7	0.8	9.5	0.1	0.5	0.7	40.2	0.2	0.6	0.8	40.8	0.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	10.4	9.2	-18.7	-1.2	3.9	3.3	-12.2	-0.6	2.7	2.5	-4.1	-0.2
78 洗濯・理容・美容・浴場業	8.8	7.5	-21.0	-1.3	2.5	2.0	-15.2	-0.5	1.2	1.1	-4.9	-0.1
O 教育、学習支援業	3.6	4.0	2.7	0.4	5.3	5.3	2.7	0.0	6.0	5.8	3.5	-0.2
P 医療、福祉	4.9	7.7	43.4	2.8	13.5	16.5	26.1	3.0	15.3	18.2	25.6	2.9
83 医療業	2.7	3.0	3.6	0.3	7.6	7.2	-1.3	-0.4	8.4	7.8	-2.0	-0.6
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2.1	4.5	95.4	2.4	5.7	9.0	61.8	3.3	6.7	10.1	59.6	3.4
R サービス業(他に分類されないもの)	4.7	5.3	4.9	0.6	4.9	5.2	9.1	0.3	5.0	4.9	3.9	-0.1
91 職業紹介・労働者派遣業	0.0	0.4	900.0	0.4	0.0	0.4	1,680.0	0.4	0.0	0.4	2,075.0	0.4
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.3	1.6	15.0	0.3	4.5	5.2	19.7	0.7	5.3	6.0	19.7	0.7

⁴⁸ 全体的なデータは、「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ8」の市町別各表を参照されたい。

2 岩手県陸前高田市

図表1-15-2は、岩手県陸前高田市のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、卸売・小売業が20.3%、製造業17.8%、医療・福祉12.7%、建設業11.4%などであり、製造業の中では食料品製造業(8.0%)が半数近くを占めていた。5年間の増減率をみると、事業所数は38.9%減、従業者数は15.9%減、雇用者数は7.1%減といずれもかなりの減少となっている。従業者数の増減を産業別にみると、宿泊・飲食業(49.6%減)、不動産・物品賃貸業(39.1%減)、卸売・小売業(35.5%減)、道路旅客運送業(67.3%減)をはじめとする運輸・郵便業(33.5%減)、食料品製造業(34.6%減)をはじめとする製造業(28.3%減)など大幅な減少を示したところが多くなっている。なお、不動産・物品賃貸業は従業員数が減少しているが、雇用者数は増加(47.4%増)となっており、これは物品賃貸業の雇用者増(104.2%増)によるところが大きい。一方、技術サービス業(62.2%増)をはじめとする学術研究・専門・技術サービス業(45.0%増)、公務(42.4%増)、医療・福祉(30.2%増)、建設業(23.6%増)などで増加となっている。また、最狭義サービス業の中の廃棄物処理業(115.2%増)も大きく増加している。

図表1-15-2 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／岩手県陸前高田市

	事業所数			従業者数			雇用者数					
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比(%)		実数増減率(%)			
	平成21年	平成26年		平成21年	平成26年		平成21年	平成26年				
全産業(実数(所、人))	1,283	784		7,740	6,512		6,149	5,711				
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-38.9	100.0	100.0	-15.9	100.0	100.0	-7.1			
A~B 農林漁業	1.4	2.0	-11.1	0.6	3.0	2.3	-36.3	-0.7	3.0	2.2	-30.1	-0.8
A 農業、林業	0.5	1.0	14.3	0.5	1.3	2.0	26.5	0.7	0.9	1.9	93.0	1.0
B 漁業	0.9	1.0	-27.3	0.1	1.7	0.3	-84.8	-1.4	2.0	0.3	-85.7	-1.7
D 建設業	10.9	14.3	-20.0	3.4	11.4	16.7	23.6	5.3	10.5	16.1	42.4	5.6
E 製造業	6.1	7.5	-24.4	1.4	17.8	15.1	-28.3	-2.7	20.6	16.2	-26.9	-4.4
09 食料品製造業	2.0	2.6	-23.1	0.6	8.0	6.2	-34.6	-1.8	9.4	6.8	-32.1	-2.6
H 運輸業、郵便業	1.5	1.4	-42.1	-0.1	2.9	2.3	-33.5	-0.6	3.3	2.3	-33.0	-1.0
43 道路旅客運送業	0.4	0.3	-60.0	-0.1	0.7	0.3	-67.3	-0.4	0.8	0.3	-69.4	-0.5
I 卸売業、小売業	28.8	24.6	-47.8	-4.2	20.3	15.5	-35.5	-4.8	17.6	14.1	-25.9	-3.5
58 飲食料品小売業	10.8	7.1	-59.4	-3.7	7.1	5.6	-33.8	-1.5	5.8	5.1	-18.9	-0.7
60 その他の小売業	9.5	7.9	-49.2	-1.6	7.0	5.2	-37.6	-1.8	6.3	5.0	-27.4	-1.3
K 不動産業、物品賃貸業	6.5	3.8	-64.3	-2.7	1.8	1.3	-39.1	-0.5	0.6	1.0	47.4	0.4
70 物品賃貸業	0.5	1.1	50.0	0.6	0.3	0.8	88.5	0.5	0.4	0.9	104.2	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	2.1	3.6	3.7	1.5	1.0	1.8	45.0	0.8	0.8	1.4	70.8	0.6
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	1.2	2.2	13.3	1.0	0.6	1.1	62.2	0.5	0.4	0.9	112.5	0.5
M 宿泊業、飲食サービス業	8.2	5.9	-56.2	-2.3	6.7	4.0	-49.6	-2.7	6.2	3.7	-44.8	-2.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	11.6	9.6	-49.7	-2.0	4.7	2.4	-57.8	-2.3	3.3	1.4	-60.9	-1.9
O 教育、学習支援業	5.2	3.6	-58.2	-1.6	6.5	4.9	-37.2	-1.6	7.5	5.3	-34.8	-2.2
P 医療、福祉	6.2	9.7	-5.0	3.5	12.7	19.7	30.2	7.0	15.1	21.9	34.8	6.8
83 医療業	3.0	2.8	-42.1	-0.2	4.7	4.9	-12.4	0.2	5.1	5.2	-6.0	0.1
85 社会保険・社会福祉・介護事業	3.3	6.9	28.6	3.6	8.0	14.8	55.2	6.8	10.0	16.7	55.7	6.7
R サービス業(他に分類されないもの)	6.7	8.7	-20.9	2.0	4.6	5.6	1.4	1.0	3.8	5.2	27.2	1.4
88 廃棄物処理業	0.2	0.3	-33.3	0.1	0.4	1.1	115.2	0.7	0.5	1.1	97.0	0.6
92 その他の事業サービス業	0.9	1.4	-8.3	0.5	1.0	1.7	40.3	0.7	0.8	1.7	104.2	0.9
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.0	1.3	-23.1	0.3	2.7	4.6	42.4	1.9	3.4	5.2	42.4	1.8
98 地方公務	1.0	1.3	-23.1	0.3	2.7	4.6	42.4	1.9	3.4	5.2	42.4	1.8

3 岩手県大槌町

図表1-15-3は、岩手県大槌町のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、製造業が25.1%、卸売・小売業20.5%、医療・福祉11.9%、建設業8.3%、宿泊・飲食業(7.0%)などであり、製造業が4分の1を占め、その中では食料品製造業(12.9%)が半数強を占めていた。5年間の増減率をみると、事業所数は54.0%減と半減するとともに、従

業者数は 38.9%減、雇用者数は 34.0%減といずれも大幅な減少となっている⁴⁹。従業者数の増減を産業別にみると、製造業（56.0%減）が半数を下回り、とりわけ食料品製造業（95.0%減）は一時ほとんど壊滅したとあってよい状況が窺われる。その製造業の中で、窯業・土石製品製造業（22.3 倍へ増加）や生産用機器製造業（39.7%増）ではかなりの従業者増があった。他の減少した産業をみると、卸売・小売業（50.9%減）、建設業（39.7%減）、飲食店（53.4%減）をはじめとする宿泊・飲食業（36.8%減）などとなっている。他の市町では増加している建設業や医療・福祉（16.2%減）も減少となっている。一方、ほとんどの産業で減少となっているのに対して、増加したのは公務（17.4%増）くらいとなっている。なお、宿泊・飲食業の中の宿泊業（15.9%増）は増加となっている。

図表1-15-3 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／岩手県大槌町

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年		
全産業(実数(所、人))	793	365			5,316	3,249			4,350	2,873		
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-54.0		100.0	100.0	-38.9		100.0	100.0	-34.0	
A~B 農林漁業	0.9	0.5	-71.4	-0.4	2.4	0.5	-88.1	-1.9	2.5	0.3	-90.8	-2.2
A 農業、林業	0.5	-	-	-	1.9	-	-	-	2.1	-	-	-
B 漁業	0.4	0.5	-33.3	0.1	0.5	0.5	-42.3	0.0	0.4	0.3	-47.4	-0.1
D 建設業	10.0	8.2	-62.0	-1.8	8.3	8.2	-39.7	-0.1	7.3	7.4	-33.0	0.1
E 製造業	8.2	7.7	-56.9	-0.5	25.1	18.1	-56.0	-7.0	28.5	19.2	-55.3	-9.3
09 食料品製造業	2.9	0.5	-91.3	-2.4	12.9	1.0	-95.0	-11.9	14.9	1.1	-95.2	-13.8
21 窯業・土石製品製造業	0.1	0.5	100.0	0.4	0.1	4.3	2,233.3	4.2	0.1	4.8	3,325.0	4.7
26 生産用機械器具製造業	0.4	0.8	0.0	0.4	1.5	3.4	39.7	1.9	1.7	3.7	41.9	2.0
I 卸売業、小売業	30.3	28.8	-56.3	-1.5	20.5	16.5	-50.9	-4.0	17.7	14.8	-45.1	-2.9
58 飲食料品小売業	11.6	10.1	-59.8	-1.5	8.8	6.3	-56.1	-2.5	8.1	5.8	-52.4	-2.3
60 その他の小売業	9.6	11.2	-46.1	1.6	6.8	7.4	-32.6	0.6	5.8	6.9	-21.8	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	12.1	12.6	-52.1	0.5	7.0	7.2	-36.8	0.2	5.7	6.8	-21.1	1.1
75 宿泊業	1.8	1.9	-50.0	0.1	1.7	3.1	15.9	1.4	1.4	3.3	56.7	1.9
76 飲食店	9.0	8.5	-56.3	-0.5	3.9	3.0	-53.4	-0.9	2.7	2.3	-43.6	-0.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	11.2	12.3	-49.4	1.1	4.0	5.0	-24.3	1.0	2.8	4.0	-4.9	1.2
79 その他の生活関連サービス業	0.6	0.5	-60.0	-0.1	0.3	1.8	216.7	1.5	0.3	1.9	266.7	1.6
O 教育、学習支援業	3.5	3.6	-53.6	0.1	4.0	4.8	-26.6	0.8	4.6	5.4	-22.5	0.8
P 医療、福祉	4.3	6.6	-29.4	2.3	11.9	16.3	-16.2	4.4	13.7	17.4	-16.0	3.7
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1.8	3.8	0.0	2.0	8.1	12.5	-5.4	4.4	9.6	13.5	-7.2	3.9
R サービス業(他に分類されないもの)	4.9	7.1	-33.3	2.2	4.0	6.4	-2.3	2.4	4.1	6.5	3.9	2.4
92 その他の事業サービス業	0.4	0.5	-33.3	0.1	0.4	3.0	366.7	2.6	0.4	3.4	444.4	3.0
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.3	2.5	-10.0	1.2	3.6	6.9	17.4	3.3	4.4	7.8	17.4	3.4
98 地方公務	1.3	2.5	-10.0	1.2	3.6	6.9	17.4	3.3	4.4	7.8	17.4	3.4

4 宮城県仙台市若林区

図表1-16-1は、宮城県仙台市若林区のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、卸売・小売業が33.4%と3分の1を占め、建設業10.2%、運輸・郵便業9.6%、最狭義サービス業9.0%などとなっており、医療・福祉は6.8%、製造業も6.2%と6%台にとどまっている。5年間の増減率をみると、事業所数は5.3%減、従業者数は3.4%減、雇用者数は1.9%減といずれも減少となっている。津波による大きな浸水被害を受けたこの地域も、産業・雇用面にかなりの影響があったことが窺われる。従業者数の減少が大きかった産業には運輸・郵便業（21.3%減）があり、これは道路貨物運送業（30.9%減）によるところが大

⁴⁹ 平成26年7月時点においては、大槌町の産業面の復興は他の市町よりも厳しい状況にあったといえる。ただし、新たな食料品製造業団地構想なども進んでおり、その後、復興の足取りは加速したものと窺われる。

さい。また、最狭義サービス業（19.1%減）も大きく減少し、製造業（8.7%減）、卸売・小売業（8.6%減）なども減少している。一方、医療・福祉（18.7%増）、教育・学習支援業（17.7%増）、建設業（16.5%増）などは増加している。

図表1-16-1 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／宮城県仙台市若林区

	事業所数			従業者数			雇用者数		
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比(%)		実数増減率(%)
	平成21年	平成26年		平成21年	平成26年		平成21年	平成26年	
全産業(実数(所、人))	7,242	6,858		74,882	72,453		66,515	65,254	
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-5.3	100.0	100.0	-3.4	100.0	100.0	-1.9
A～B 農林漁業	0.1	0.2	20.0	0.1	0.2	39.2	0.1	0.1	43.9
D 建設業	10.7	10.6	-6.1	10.2	12.4	16.5	9.7	12.0	21.7
06 総合工事業	2.8	3.3	11.7	2.6	3.4	25.5	0.8	2.5	3.3
08 設備工事業	4.0	3.8	-10.4	4.9	6.3	26.1	1.4	4.8	6.5
E 製造業	5.4	5.6	-1.8	6.2	5.9	-8.7	-0.3	6.0	5.6
09 食料品製造業	0.7	0.7	-4.0	1.6	1.5	-9.5	-0.1	1.7	1.5
H 運輸業、郵便業	3.3	3.0	-14.5	9.6	7.8	-21.3	-1.8	10.3	8.3
44 道路貨物運送業	2.1	1.7	-19.5	7.3	5.2	-30.9	-2.1	8.0	5.6
I 卸売業、小売業	37.1	36.0	-8.1	33.4	31.6	-8.6	-1.8	33.8	31.9
M 宿泊業、飲食サービス業	6.8	7.2	-0.6	4.7	4.8	-2.0	0.1	4.5	4.6
76 飲食店	6.0	6.1	-3.7	3.4	3.7	3.0	0.3	3.1	3.4
O 教育、学習支援業	2.6	2.8	2.1	2.9	3.6	17.7	0.7	3.1	3.8
P 医療、福祉	5.1	6.5	19.7	6.8	8.4	18.7	1.6	7.1	8.7
R サービス業(他に分類されないもの)	6.2	6.2	-5.1	9.0	7.5	-19.1	-1.5	9.3	7.8
91 職業紹介・労働者派遣業	0.2	0.2	8.3	1.1	0.6	-51.2	-0.5	1.2	0.6
S 公務(他に分類されるものを除く)	0.3	0.3	-4.2	2.3	2.3	-2.9	0.0	2.6	2.6

5 宮城県石巻市

図表1-16-2は、宮城県石巻市に所在する事業所のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、卸売・小売業が23.8%、製造業16.2%、医療・福祉9.7%、建設業9.2%などであり、製造業の中では食料品製造業(7.0%)が4割強を占めていた。5年間の増減率をみると、事業所数は31.4%減、従業者数は17.5%減、雇用者数は12.6%減といずれもかなりの減少となっている。従業者数の増減を産業別にみると、宿泊・飲食業(33.4%減)、卸売・小売業(29.9%減)、食料品製造業(40.8%減)をはじめとする製造業(23.6%減)など大幅な減少を示したところが多くなっている。一方、増加した産業は、公務(24.8%増)、医療・福祉(14.4%増)などであった。建設業(4.4%減)全体では減少となったが、その中の総合工事業(13.0%増)はかなり増加している⁵⁰。また、製造業の中でパルプ・紙・紙加工品製造業(387.6%増／ほぼ4倍になった)の増加が目立っている⁵¹。

6 宮城県気仙沼市

図表1-16-3は、宮城県気仙沼市に所在する事業所のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、卸売・小売業が24.6%、製造業17.5%、医療・福祉9.9%、宿泊・飲食業8.5%、建設業7.4%などであり、製造業の中では食料品製造業(12.9%)が4分の3近くを占めていた。5年間の増減率をみると、事業所数は24.0%減、従業者数は13.7%減、

⁵⁰ 雇用者数は、建設業計でも増加(2.4%増)となっている。

⁵¹ なお、表には掲載していないが、石巻においても、不動産・物品賃貸業は従業員数が減少(19.9%減)しているが、物品賃貸業の増加(従業者数は30.0%増、雇用者数は38.6%増)により、雇用者数は増加(6.5%増)となっている。

図表1-16-2 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／宮城県石巻市

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年		
全産業(実数(所、人))	9,072	6,222			71,512	59,032			59,072	51,629		
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-31.4		100.0	100.0	-17.5		100.0	100.0	-12.6	
A～B 農林漁業	1.0	1.2	-20.0	0.2	1.9	1.6	-29.3	-0.3	1.9	1.5	-30.8	-0.4
A 農業、林業	0.6	0.8	-10.5	0.2	1.2	1.2	-16.8	0.0	1.1	1.1	-13.9	0.0
D 建設業	11.0	12.9	-19.5	1.9	9.2	10.6	-4.4	1.4	8.3	9.7	2.4	1.4
06 総合工事業	4.4	6.1	-4.3	1.7	4.4	6.0	13.0	1.6	4.1	5.7	20.8	1.6
E 製造業	7.6	7.6	-32.3	0.0	16.2	15.0	-23.6	-1.2	17.5	15.7	-21.6	-1.8
09 食料品製造業	2.5	2.3	-37.7	-0.2	7.0	5.0	-40.8	-2.0	7.6	5.2	-40.2	-2.4
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	0.2	0.2	-13.3	0.0	0.3	1.9	387.6	1.6	0.3	2.1	441.8	1.8
26 生産用機械器具製造業	0.3	0.4	-4.0	0.1	0.3	0.7	66.7	0.4	0.3	0.7	76.1	0.4
H 運輸業、郵便業	3.0	3.0	-31.1	0.0	5.8	5.3	-23.8	-0.5	6.3	5.6	-22.2	-0.7
I 卸売業、小売業	27.6	25.7	-36.1	-1.9	23.8	20.2	-29.9	-3.6	22.9	19.7	-25.0	-3.2
58 食料品小売業	7.8	5.7	-49.9	-2.1	6.6	5.7	-29.5	-0.9	6.3	5.6	-21.3	-0.7
60 その他の小売業	8.2	7.8	-34.9	-0.4	6.2	5.6	-25.2	-0.6	5.8	5.4	-18.4	-0.4
61 無店舗小売業	0.2	0.8	257.1	0.6	0.1	0.4	346.3	0.3	0.1	0.4	302.2	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	12.3	8.9	-50.8	-3.4	7.6	6.1	-33.4	-1.5	6.8	5.8	-25.3	-1.0
76 飲食店	10.5	6.9	-54.8	-3.6	5.9	4.6	-35.4	-1.3	5.1	4.3	-26.4	-0.8
P 医療、福祉	4.9	7.7	7.9	2.8	9.7	13.4	14.4	3.7	11.0	14.5	15.7	3.5
83 医療業	2.6	3.3	-15.0	0.7	5.1	6.3	1.5	1.2	5.6	6.6	3.0	1.0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2.2	4.4	35.5	2.2	4.6	7.1	28.4	2.5	5.4	7.9	28.3	2.5
R サービス業(他に分類されないもの)	6.2	6.8	-24.6	0.6	6.0	6.1	-16.2	0.1	5.9	6.0	-12.1	0.1
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.0	1.4	-7.6	0.4	2.9	4.4	24.8	1.5	3.5	5.1	24.8	1.6
98 地方公務	0.9	1.1	-12.7	0.2	2.6	4.0	26.4	1.4	3.1	4.5	26.4	1.4

雇用者数は9.0%減といずれもかなりの減少となっている。従業者数の増減を産業別にみると、運輸・郵便業(35.9%減)、食料品製造業(50.6%減)をはじめとする製造業(29.8%減)、卸売・小売業(28.1%減)、宿泊・飲食業(27.8%減)など大幅な減少を示したところが多くなっている。一方、増加した産業は、公務(32.4%増)、建設業(19.4%増)、医療・福祉(13.5%増)などであった。

図表1-16-3 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／宮城県気仙沼市

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年		
全産業(実数(所、人))	4,102	3,118			30,232	26,081			24,580	22,372		
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-24.0		100.0	100.0	-13.7		100.0	100.0	-9.0	
A～B 農林漁業	1.0	1.1	-23.3	0.1	2.3	2.7	2.2	0.4	2.2	2.8	16.3	0.6
D 建設業	8.7	10.0	-12.1	1.3	7.4	10.2	19.4	2.8	6.5	9.8	36.8	3.3
06 総合工事業	3.3	4.8	10.3	1.5	3.6	6.6	59.3	3.0	3.3	6.7	85.1	3.4
E 製造業	7.9	7.9	-24.5	0.0	17.5	14.2	-29.8	-3.3	19.2	14.7	-30.2	-4.5
09 食料品製造業	4.0	3.2	-38.8	-0.8	12.9	7.4	-50.6	-5.5	14.5	7.8	-50.8	-6.7
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	0.2	0.3	25.0	0.1	0.1	0.4	258.1	0.3	0.1	0.4	400.0	0.3
15 印刷・関連業	0.3	0.4	18.2	0.1	0.4	1.3	201.8	0.9	0.3	1.4	265.5	1.1
26 生産用機械器具製造業	0.2	0.5	87.5	0.3	0.2	0.6	216.3	0.4	0.2	0.6	244.7	0.4
27 業務用機械器具製造業	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.5	393.1	0.4	0.1	0.6	442.3	0.5
H 運輸業、郵便業	2.2	2.2	-25.0	0.0	5.4	4.0	-35.9	-1.4	6.2	4.2	-38.0	-2.0
42 鉄道業	0.1	0.1	-50.0	0.0	0.4	0.1	-75.2	-0.3	0.5	0.1	-75.2	-0.4
43 道路旅客運送業	0.4	0.5	-5.9	-0.1	1.3	1.0	-32.1	-0.3	1.5	1.0	-34.7	-0.5
I 卸売業、小売業	29.8	26.6	-32.1	-3.2	24.6	20.5	-28.1	-4.1	23.1	19.3	-24.0	-3.8
58 食料品小売業	8.8	7.0	-39.8	-1.8	6.2	5.9	-16.7	-0.3	5.3	5.6	-4.7	0.3
60 その他の小売業	7.4	6.8	-30.1	-0.6	5.8	4.9	-26.9	-0.9	5.6	4.7	-24.7	-0.9
61 無店舗小売業	0.2	1.0	244.4	0.8	0.1	0.6	800.0	0.5	0.0	0.6	1,322.2	0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	12.7	10.9	-34.3	-1.8	8.5	7.1	-27.8	-1.4	7.6	6.6	-20.7	-1.0
75 宿泊業	2.3	1.8	-41.1	-0.5	2.7	1.9	-41.1	-0.8	2.6	1.8	-36.5	-0.8
76 飲食店	9.8	7.5	-41.9	-2.3	5.2	4.0	-34.2	-1.2	4.3	3.4	-29.5	-0.9
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	0.5	1.6	142.9	1.1	0.6	1.3	85.9	0.7	0.7	1.4	98.8	0.7
P 医療、福祉	4.2	7.0	25.4	2.8	9.9	13.5	17.8	3.6	11.4	15.0	19.3	3.6
83 医療業	2.1	2.6	-8.0	0.5	5.1	6.1	2.9	1.0	5.7	6.5	4.2	0.8
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2.0	4.3	60.2	2.3	4.8	7.3	33.1	2.5	5.7	8.4	33.5	2.7
R サービス業(他に分類されないもの)	5.1	6.6	-1.4	1.5	5.3	6.1	-0.5	0.8	5.4	6.2	4.1	0.8
92 その他の事業サービス業	0.6	1.1	34.6	0.5	1.8	2.4	11.0	0.6	2.1	2.7	15.7	0.6
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.1	1.6	13.3	0.5	2.9	4.5	32.4	1.6	3.6	5.2	32.4	1.6
98 地方公務	0.9	1.3	13.9	0.4	2.6	4.0	33.8	1.4	3.2	4.7	33.8	1.5

7 宮城県亶理町

図表1-16-4は、宮城県亶理町のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、製造業が29.7%、卸売・小売業23.6%、建設業8.5%、医療・福祉8.3%などである。製造業のウェイトがかなり高いといえるが、その中で食料品製造業（2.4%）の割合はそれほど高くなく、プラスチック製品製造業（6.6%）や輸送用機器製造業（4.0%）、ゴム製品製造業（3.4%）、電気機器製造業（2.8%）の方が高くなっている。5年間の増減率をみると、事業所数は10.3%減、従業者数は3.1%減と減少しており、雇用者数も0.5%減とわずかながら減少となっている⁵²。従業者数の増減を産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業（25.6%減）、卸売・小売業（21.9%減）、製造業（10.8%減）、宿泊・飲食業（10.5%減）などでかなりの減少となっている。一方、増加した産業は、最狭義サービス業（124.7%）が大きな増加率となったのをはじめ、公務（32.5%増）、医療・福祉（24.4%増）、建設業（15.5%増）などであった。最狭義サービス業は、元々のウェイトが小さいので、全体の増加に及ぼした効果は大きいとはいえないが、表に掲げた廃棄物処理業や職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業などで増加が大きかった。

図表1-16-4 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))/宮城県亶理町

	事業所数						従業者数						雇用者数					
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)		
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年				
全産業(実数(所、人))	1,160	1,040			10,419	10,100			8,933	8,885								
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-10.3		100.0	100.0	-3.1		100.0	100.0	-0.5							
A～B 農林漁業	0.5	0.4	-33.3	-0.1	1.6	0.6	-60.4	-1.0	1.5	0.7	-54.3	-0.8						
D 建設業	13.4	13.3	-11.5	-0.1	8.5	10.1	15.5	1.6	6.8	8.8	28.5	2.0						
06 総合工事業	5.5	6.1	-1.6	0.6	3.7	5.8	52.8	2.1	3.0	5.3	76.9	2.3						
E 製造業	10.3	10.2	-10.9	-0.1	29.7	27.4	-10.8	-2.3	32.6	29.5	-10.0	-3.1						
09 食料品製造業	1.3	1.4	0.0	0.1	2.4	3.7	49.8	1.3	2.5	3.9	54.0	1.4						
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1.0	1.2	0.0	0.2	6.6	3.1	-54.9	-3.5	7.5	3.4	-55.6	-4.1						
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.3	0.9	125.0	0.6	0.5	2.5	372.2	2.0	0.6	2.7	374.5	2.1						
31 輸送用機器器具製造業	0.2	0.2	0.0	0.0	4.0	3.7	-9.7	-0.3	4.6	4.2	-9.5	-0.4						
I 卸売業、小売業	27.6	23.8	-22.5	-3.8	23.6	19.0	-21.9	-4.6	22.8	17.9	-21.6	-4.9						
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	0.8	1.1	22.2	0.3	0.6	1.2	80.6	0.6	0.7	1.2	78.7	0.5						
58 食料品小売業	9.3	7.0	-32.4	-2.3	10.0	8.6	-16.8	-1.4	10.1	8.6	-15.1	-1.5						
60 その他の小売業	10.0	8.7	-22.4	-1.3	9.0	6.1	-34.6	-2.9	8.7	5.6	-36.3	-3.1						
M 宿泊業、飲食サービス業	7.3	7.5	-8.2	0.2	5.3	4.9	-10.5	-0.4	5.1	4.7	-8.6	-0.4						
76 飲食店	5.6	6.1	-3.1	0.5	3.7	3.8	-2.6	0.1	3.5	3.5	-1.6	0.0						
N 生活関連サービス業、娯楽業	11.5	10.0	-21.8	-1.5	4.0	3.1	-25.6	-0.9	3.2	2.4	-26.2	-0.8						
P 医療、福祉	6.8	9.2	21.5	2.4	8.3	10.7	24.4	2.4	8.8	11.4	27.8	2.6						
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2.6	4.7	63.3	2.1	5.2	7.5	40.1	2.3	6.0	8.4	40.1	2.4						
R サービス業(他に分類されないもの)	4.3	5.9	22.0	1.6	1.7	4.0	124.7	2.3	1.3	3.7	183.5	2.4						
88 廃棄物処理業	0.3	0.7	133.3	0.4	0.1	0.4	178.6	0.3	0.1	0.3	383.3	0.2						
91 職業紹介・労働者派遣業	0.2	0.4	100.0	0.2	0.1	1.0	1,000.0	0.9	0.1	1.1	1,483.3	1.0						
92 その他の事業サービス業	0.3	0.7	133.3	0.4	0.4	1.2	210.0	0.8	0.4	1.3	210.5	0.9						
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.3	1.4	0.0	0.1	2.8	3.9	32.5	1.1	3.3	4.4	32.5	1.1						
98 地方公務	1.3	1.4	0.0	0.1	2.8	3.9	32.5	1.1	3.3	4.4	32.5	1.1						

8 福島県相馬市

図表1-17-1は、福島県相馬市に所在する事業所のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、製造業30.3%、卸売・小売業が20.4%、宿泊・飲食業8.9%、医療・福祉7.4%、建設業7.8%などであり、製造業のウェイトが相対的に高いといえるが、その中では食料品製造業（3.7%）の割合はそれほど高くなく、輸送用機器製造業（10.8%）や電子

⁵² ただし、雇用者数の0.5%減の評価は、全国計のそれが0.9%減であることにも留意する必要がある。

部品・デバイス・電子回路製造業(3.9%)などの方が高くなっており、また、繊維工業(3.3%)も比較的高い割合となっていた。5年間の増減率をみると、事業所数は7.8%減、従業者数は6.3%減、雇用者数は5.3%減といずれも減少となっている。従業者数の増減を産業別にみると、卸売・小売業(23.3%減)、運輸・郵便業(21.1%減)、製造業(14.3%減)、生活関連サービス・娯楽業(14.1%減)などが大きく減少した一方、医療・福祉(32.4%増)、建設業(25.0%増)、学術研究・専門・技術サービス業(24.0%増)、最狭義サービス業(13.3%増)などで大きく増加した。製造業の中では、電子部品・デバイス・電子回路製造業(76.3%減)や食料品製造業(44.3%減)で大きく減少した一方、非鉄金属製品製造業(186.0%増)や窯業・土石製品製造業(81.8%増)、金属製品製造業(50.9%増)で大きく増加した⁵³。

図表1-17-1 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／福島県相馬市

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年		
全産業(実数(所、人))	1,983	1,829			17,743	16,622			15,182	14,373		
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-7.8		100.0	100.0	-6.3		100.0	100.0	-5.3	
D 建設業	10.5	10.9	-4.3	0.4	7.8	10.4	25.0	2.6	6.9	10.0	38.1	3.1
06 総合工事業	4.7	5.5	7.4	0.8	4.1	6.5	50.8	2.4	3.7	6.5	67.9	2.8
E 製造業	7.9	8.1	-5.1	0.2	30.3	27.7	-14.3	-2.6	33.9	30.7	-14.3	-3.2
09 食料品製造業	1.5	0.9	-44.8	-0.6	3.7	2.2	-44.3	-1.5	4.0	2.3	-43.9	-1.7
21 窯業・土石製品製造業	0.3	0.4	33.3	0.1	0.2	0.5	81.8	0.3	0.3	0.5	87.5	0.2
23 非鉄金属製造業	0.1	0.3	500.0	0.2	1.4	4.3	186.0	2.9	1.6	4.9	181.6	3.3
24 金属製品製造業	0.9	1.0	0.0	0.1	1.3	2.0	50.9	0.7	1.3	2.2	54.2	0.9
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.5	0.2	-55.6	-0.3	3.9	1.0	-76.3	-2.9	4.5	1.1	-77.1	-3.4
31 輸送用機械器具製造業	0.5	0.5	11.1	0.0	10.8	8.8	-23.7	-2.0	12.6	10.1	-23.9	-2.5
H 運輸業、郵便業	1.8	1.7	-13.9	-0.1	2.8	2.4	-21.1	-0.4	3.1	2.6	-19.8	-0.5
I 卸売業、小売業	28.2	25.3	-17.2	-2.9	20.4	16.7	-23.3	-3.7	19.0	15.4	-23.1	-3.6
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1.0	1.3	20.0	0.3	0.4	0.7	67.2	0.3	0.3	0.6	87.0	0.3
58 飲食料品小売業	8.0	5.7	-34.0	-2.3	6.8	5.2	-29.0	-1.6	6.4	5.1	-25.0	-1.3
60 その他の小売業	9.6	8.1	-21.6	-1.5	6.1	4.5	-30.7	-1.6	5.6	4.1	-30.5	-1.5
61 無店舗小売業	0.1	0.7	550.0	0.6	0.2	0.6	209.4	0.4	0.2	0.6	166.7	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	2.8	3.3	7.1	0.5	1.3	1.7	24.0	0.4	1.1	1.5	32.9	0.4
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	1.2	1.6	20.8	0.4	0.5	0.9	67.0	0.4	0.4	0.9	88.1	0.5
M 宿泊業、飲食サービス業	14.8	13.9	-13.0	-0.9	8.9	8.7	-8.4	-0.2	7.9	7.8	-6.6	-0.1
76 飲食店	11.5	11.5	-8.3	0.0	6.0	6.2	-2.6	0.2	5.3	5.5	-1.4	0.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	9.7	9.4	-10.9	-0.3	4.0	3.7	-14.1	-0.3	3.2	3.0	-13.8	-0.2
P 医療、福祉	4.9	6.3	18.6	1.4	7.4	10.4	32.4	3.0	7.8	11.1	34.6	3.3
83 医療業	3.2	3.5	1.6	0.3	3.8	4.8	16.7	1.0	3.8	4.8	17.9	1.0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1.7	2.7	48.5	1.0	3.5	5.5	48.8	2.0	3.9	6.2	49.8	2.3
R サービス業(他に分類されないもの)	5.5	6.2	3.7	0.7	4.3	5.2	13.3	0.9	4.0	4.9	14.7	0.9
92 その他の事業サービス業	0.8	0.7	-18.8	-0.1	1.1	1.5	26.9	0.4	1.1	1.6	28.2	0.5
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.4	1.4	-7.4	0.0	2.5	2.8	7.3	0.3	2.9	3.3	7.3	0.4
98 地方公務	1.0	1.0	0.0	0.0	1.9	2.2	9.3	0.3	2.2	2.5	9.3	0.3

9 福島県南相馬市

図表1-17-2は、福島県南相馬市のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、製造業20.0%、卸売・小売業が19.7%、医療・福祉11.2%、建設業10.7%などであった。製造業の中では、食料品製造業(1.4%)の割合は高くなく、表には掲示していないが、繊維工業(3.0%)や金属製品製造業(2.5%)、電子部品・デバイス・電子回路製造業(2.5%)、生産用機器製造業(2.0%)などといった産業の方が高くなっていった。5年間の増減率をみる

⁵³ 表から読み取れると思われる点を敢えて述べれば、食料品製造業と電子部品等の製造業については、事業所数も同程度の率で減少しており、津波被災によるところが大きいと考えてよい。一方、窯業・土石製品製造業と金属製品製造業については、従業者数の増加率ほどには事業所数は増加しておらず、震災復興需要を背景とした既存事業所も含めた事業活動の拡大によるものと考えられる。また、非鉄金属製品製造業は事業所数の大きな増加(500%増)がみられているが、平成21年には1所であったものが26年には6所になったものである。

と、事業所数は25.5%減、従業者数は21.0%減、雇用者数は16.8%減といずれも大きな減少となっている。平成26年の調査時点では、市南部の小高区は避難区域であったことに留意する必要がある。従業者数の増減を産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業(39.9%減)、金融・保険業(38.2%減)、運輸・郵便業(36.7%減)、卸売・小売業(36.2%減)、製造業(29.0%減)など多くの産業で大きく減少した。また、医療業(25.1%減)の大幅減により医療・福祉(11.9%減)でも減少となっている。なお、建設業(3.3%減)も減少となっているが、建設業の雇用者数は増加(7.4%増)を示している。一方、公務(29.6%増)、最狭義サービス業(17.6%増)はかなり増加した。後者の最狭義サービス業の中では、廃棄物処理業(62.7%増)やその他の事業サービス業(31.4%増)の増加が大きかった。

図表1-17-2 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／福島県南相馬市

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年		
全産業(実数(所、人))	3,652	2,720			30,629	24,199			25,888	21,547		
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-25.5		100.0	100.0	-21.0		100.0	100.0	-16.8	
A～B 農林漁業	1.0	0.7	-48.6	-0.3	1.6	0.6	-71.5	-1.0	1.6	0.6	-68.3	-1.0
A 農業、林業	0.9	0.6	-48.5	-0.3	1.5	0.6	-70.2	-0.9	1.6	0.6	-68.3	-1.0
D 建設業	10.9	11.9	-18.8	1.0	10.7	13.1	-3.3	2.4	10.0	12.9	7.4	2.9
06 総合工事業	4.1	5.5	0.0	1.4	4.8	7.9	29.9	3.1	4.6	7.9	44.4	3.3
07 職別工事業(設備工事業を除く)	3.6	3.2	-34.4	-0.4	2.4	1.7	-41.9	-0.7	2.0	1.5	-36.4	-0.5
08 設備工事業	3.3	3.3	-25.2	0.0	3.6	3.5	-22.1	-0.1	3.4	3.4	-16.6	0.0
E 製造業	9.9	9.7	-26.9	-0.2	20.0	18.0	-29.0	-2.0	21.5	18.7	-27.5	-2.8
09 食料品製造業	0.8	0.7	-32.1	-0.1	1.4	1.4	-18.4	0.0	1.4	1.5	-10.5	0.1
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	0.4	0.6	13.3	0.2	0.2	0.5	68.1	0.3	0.2	0.5	119.1	0.3
24 金属製品製造業	1.1	1.0	-32.5	-0.1	2.5	2.1	-32.9	-0.4	2.8	2.3	-31.4	-0.5
26 生産用機械器具製造業	1.2	1.1	-27.9	-0.1	2.0	1.8	-27.1	-0.2	2.0	1.9	-24.5	-0.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.5	0.3	-52.6	-0.2	2.5	1.6	-49.9	-0.9	2.8	1.7	-50.2	-1.1
H 運輸業、郵便業	1.9	1.7	-32.4	-0.2	4.4	3.5	-36.7	-0.9	4.9	3.8	-35.8	-1.1
I 卸売業、小売業	25.9	23.7	-32.0	-2.2	19.7	15.9	-36.2	-3.8	18.5	15.0	-32.5	-3.5
58 飲食料品小売業	6.5	5.1	-41.6	-1.4	6.3	3.8	-51.8	-2.5	6.1	3.5	-52.0	-2.6
60 その他の小売業	8.3	6.8	-39.1	-1.5	5.6	4.1	-41.3	-1.5	5.1	3.8	-38.3	-1.3
J 金融業、保険業	1.9	1.9	-28.2	0.0	2.6	2.0	-38.2	-0.6	2.8	2.1	-36.9	-0.7
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	1.3	1.3	-30.6	0.0	1.7	1.2	-46.2	-0.5	1.8	1.2	-43.8	-0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	10.4	9.6	-30.7	-0.8	6.1	5.9	-23.7	-0.2	5.3	5.4	-15.9	0.1
76 飲食店	8.4	7.5	-32.8	-0.9	4.3	3.8	-29.5	-0.5	3.5	3.2	-23.8	-0.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	10.0	9.2	-31.3	-0.8	4.2	3.2	-39.9	-1.0	3.4	2.4	-40.9	-1.0
P 医療、福祉	6.2	7.6	-8.8	1.4	11.2	12.5	-11.9	1.3	12.4	13.3	-10.3	0.9
83 医療業	3.9	4.1	-22.9	0.2	6.3	6.0	-25.1	-0.3	6.7	6.2	-23.6	-0.5
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2.1	3.3	14.1	1.2	4.6	6.0	3.9	1.4	5.3	6.6	4.0	1.3
R サービス業(他に分類されないもの)	6.6	7.2	-18.7	0.6	5.7	8.5	17.6	2.8	5.7	8.8	27.4	3.1
88 廃棄物処理業	0.6	0.8	4.8	0.2	0.7	1.5	62.7	0.8	0.7	1.6	91.2	0.9
92 その他の事業サービス業	1.1	1.5	0.0	0.4	2.9	4.8	31.4	1.9	3.3	5.3	35.2	2.0
S 公務(他に分類されるものを除く)	0.8	1.1	7.1	0.3	2.8	4.6	29.6	1.8	3.3	5.1	29.6	1.8
97 国家公務	0.1	0.1	33.3	0.0	0.1	0.3	65.8	0.2	0.1	0.3	65.8	0.2
98 地方公務	0.7	1.0	4.0	0.3	2.7	4.3	27.9	1.6	3.2	4.8	27.9	1.6

10 福島県広野町

図表1-17-3は、福島県広野町のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、製造業が31.3%、学術研究・専門・技術サービス業11.6%、建設業10.1%、最狭義サービス業8.9%、卸売・小売業7.9%、宿泊・飲食サービス業7.8%、医療・福祉6.8%などであった。製造業のウェイトが相対的に高いが、そのほかは広範な産業で満遍なく就業されていたといえる。製造業の中では、食料品製造業(2.3%)の割合は高くなく、化学工業(7.0%)、電子部品・デバイス・電子回路製造業(6.8%)、電気機器製造業(5.0%)、輸送用機器製造業(3.5%)などといった産業の方が高くなっていた⁵⁴。5年間の増減率をみると、事業所数

⁵⁴ 広野には、東京電力の火力発電所があり、表にも掲示したように電気業も5.0%を占めている。また、大きな

は24.2%減と大きく減少し、従業者数は6.2%減、雇用者数も3.0%減といずれも減少となっている⁵⁵。従業者数の増減を産業別にみると、卸売・小売業(55.2%減)、製造業(45.7%減)、医療・福祉(33.8%減)、学術研究・専門・技術サービス業(24.9%)など医療・福祉を含め多くの産業で大きく減少した。また、宿泊・飲食サービス業(3.1%減)も減少となっているが、その中の飲食店(16.9%減)はかなりの減少となっているのに対して、宿泊業(20.6%増)はかなりの増加となっている。一方、最狭義サービス業(149.0%増)、公務(112.3%増)は大きく増加するとともに、建設業(18.7%増)もかなりの増加となった。また、電気業(44.5%増)の増加により電気・ガス・熱供給・水道業(33.1%増)も大きな増加となった。

図表1-17-3 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／福島県広野町

	事業所数			従業者数			雇用者数					
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比(%)		実数増減率(%)			
	平成21年	平成26年		平成21年	平成26年		平成21年	平成26年				
全産業(実数(所、人))	289	219		2,925	2,745		2,624	2,546				
全産業(構成比計)	100	100	-24.2	100.0	100.0	-6.2	100.0	100.0	-3.0			
D 建設業	19.4	19.6	-23.2	0.2	10.1	12.7	18.7	2.6	8.9	12.2	33.0	3.3
06 総合工事業	9.0	6.8	-42.3	-2.2	5.0	5.7	7.6	0.7	4.1	5.2	22.2	1.1
08 設備工事業	6.9	9.1	0.0	2.2	4.2	5.7	27.6	1.5	4.2	5.9	35.1	1.7
E 製造業	11.8	10.5	-32.4	-1.3	31.3	18.1	-45.7	-13.2	33.4	18.4	-46.6	-15.0
09 食料品製造業	1.0	0.5	-66.7	-0.5	2.3	0.1	-94.0	-2.2	2.4	0.1	-96.8	-2.3
16 化学工業	1.0	1.4	0.0	0.4	7.0	7.4	-0.5	0.4	7.7	8.0	0.5	0.3
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.0	0.9	-33.3	-0.1	6.8	5.0	-31.3	-1.8	7.5	5.2	-32.1	-2.3
29 電気機械器具製造業	0.3	-	-	-	5.0	-	-	-	5.5	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	1.4	1.4	-25.0	0.0	3.5	2.1	-42.7	-1.4	3.8	2.0	-47.5	-1.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.4	1.4	-25.0	0.0	5.5	7.8	33.1	2.3	6.1	8.4	33.1	2.3
33 電気業	0.3	0.9	100.0	0.6	5.0	7.7	44.5	2.7	5.6	8.3	44.5	2.7
I 卸売業、小売業	19.7	15.1	-42.1	-4.6	7.9	3.8	-55.2	-4.1	6.2	2.6	-60.1	-3.6
58 食料品小売業	7.3	3.7	-61.9	-3.6	3.5	1.3	-64.4	-2.2	2.9	1.0	-65.8	-1.9
60 その他の小売業	8.0	8.2	-21.7	0.2	3.1	1.8	-45.1	-1.3	2.4	0.9	-61.3	-1.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	3.1	4.1	0.0	1.0	11.6	9.3	-24.9	-2.3	12.7	9.6	-26.2	-3.1
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	2.8	4.1	12.5	1.3	11.5	9.3	-24.6	-2.2	12.7	9.6	-26.2	-3.1
M 宿泊業、飲食サービス業	14.5	14.2	-26.2	-0.3	7.8	8.0	-3.1	0.2	6.6	7.3	8.7	0.7
75 宿泊業	5.9	7.3	-5.9	1.4	4.3	5.5	20.6	1.2	3.5	5.1	40.9	1.6
76 飲食店	7.3	6.4	-33.3	-0.9	2.6	2.3	-16.9	-0.3	2.1	2.0	-5.5	-0.1
P 医療、福祉	4.8	3.7	-42.9	-1.1	6.8	4.8	-33.8	-2.0	7.1	4.9	-31.9	-2.2
83 医療業	2.8	1.4	-62.5	-1.4	4.3	3.2	-29.9	-1.1	4.3	3.3	-26.3	-1.0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1.7	1.8	-20.0	0.1	2.2	1.4	-41.5	-0.8	2.5	1.5	-41.5	-1.0
R サービス業(他に分類されないもの)	6.6	10.0	15.8	3.4	8.9	23.5	149.0	14.6	9.1	24.8	163.3	15.7
92 その他の事業サービス業	2.1	5.0	83.3	2.9	7.6	22.2	174.8	14.6	8.4	23.9	176.8	15.5
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.7	4.6	100.0	2.9	1.9	4.4	112.3	2.5	2.2	4.8	112.3	2.6
97 国家公務	-	1.8	(0→4所)	1.8	-	1.6	(0→43人)	1.6	-	1.7	(0→43人)	1.7
98 地方公務	1.7	2.7	20.0	1.0	1.9	2.8	36.8	0.9	2.2	3.1	36.8	0.9

11 福島県いわき市

図表1-17-4は、福島県いわき市に所在する事業所のデータである。平成21年の従業者数で産業構造をみると、卸売・小売業19.3%、製造業17.8%、医療・福祉11.2%、建設業と宿泊・飲食サービス業とがいずれも9.3%、最狭義サービス業7.2%などであった。特定の産業に集中せず、比較的広範な産業で満遍なく就業されていたといえる。製造業の中では、食料品製造業(2.2%)の割合は高いとはいえないが、他にも突出したものはなく、化学工業(2.0%)、情報通信機器製造業(1.8%)、金属製品製造業(1.3%)、電子部品・デバイス・電子回路製造業(1.2%)生産用機器製造業、電気機器製造業(いずれも1.1%)など機械産業

化学工業工場も立地する工業地域でもあった。

⁵⁵ 「国勢調査」で人口をみた際に紹介したように、広野町は緊急時避難準備区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成23年9月に同指定は解除となり町民の帰町も開始されたが、多くの町民が町外避難を続けている。一方、町民ではないが、原発事故対応等で町内の事業所で就業する人も少なくないとされている。

を中心に幅広い産業構造となっていた。5年間の増減率をみると、事業所数は5.7%減、従業者数は3.5%減、雇用者数は2.0%減と比較的穏やかな減少となった⁵⁶。従業者数の増減を産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業(16.2%減)、卸売・小売業(14.3%減)、宿泊・飲食サービス業(10.4%減)、運輸・郵便業(7.7%減)などでかなりの減少となり、製造業(4.0%減)も減少となった。一方、公務(17.5%増)、医療・福祉(13.2%増)、建設業(7.6%増)などでかなりの増加となった。

図表1-17-4 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))／福島県いわき市

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)	構成比(%)		実数増減率(%)	構成比増減差(ポイント)
	平成21年	平成26年			平成21年	平成26年			平成21年	平成26年		
全産業(実数(所、人))	15,815	14,918			153,635	148,290			134,129	131,400		
全産業(構成比計)	100.0	100.0	-5.7		100.0	100.0	-3.5		100.0	100.0	-2.0	
D 建設業	10.7	11.3	-0.5	0.6	9.3	10.3	7.6	1.0	8.5	9.7	11.8	1.2
06 総合工事業	4.2	4.5	2.3	0.3	3.8	4.8	22.9	1.0	3.4	4.6	30.3	1.2
E 製造業	7.6	7.6	-5.4	0.0	17.8	17.7	-4.0	-0.1	19.0	18.8	-3.1	-0.2
09 食料品製造業	1.2	1.1	-12.5	-0.1	2.2	1.7	-22.7	-0.5	2.2	1.8	-22.0	-0.4
16 化学工業	0.3	0.4	3.9	0.1	2.0	2.1	1.6	0.1	2.3	2.4	2.0	0.1
21 窯業・土石製品製造業	0.5	0.6	12.2	0.1	0.7	1.0	35.5	0.3	0.8	1.1	39.3	0.3
30 情報通信機械器具製造業	0.2	0.1	-48.1	-0.1	1.8	1.5	-17.7	-0.3	2.0	1.7	-17.2	-0.3
H 運輸業、郵便業	2.3	2.2	-9.8	-0.1	5.3	5.1	-7.7	-0.2	5.8	5.5	-7.0	-0.3
44 道路貨物運送業	1.5	1.4	-10.7	-0.1	3.4	2.9	-16.9	-0.5	3.7	3.1	-16.6	-0.6
I 卸売業、小売業	27.1	25.2	-12.1	-1.9	19.3	17.1	-14.3	-2.2	18.3	16.1	-13.4	-2.2
58 食料品小売業	7.5	5.9	-25.4	-1.6	6.0	4.5	-27.3	-1.5	5.7	4.3	-26.4	-1.4
60 その他の小売業	8.2	7.5	-13.6	-0.7	5.4	4.7	-15.3	-0.7	5.1	4.5	-14.5	-0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	13.0	12.6	-8.4	-0.4	9.3	8.6	-10.4	-0.7	8.9	8.2	-9.4	-0.7
76 飲食店	10.5	10.1	-8.9	-0.4	5.8	5.7	-4.5	-0.1	5.2	5.2	-1.6	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	10.5	10.1	-9.2	-0.4	5.3	4.6	-16.2	-0.7	4.7	4.0	-16.6	-0.7
P 医療、福祉	6.4	8.0	18.0	1.6	11.2	13.1	13.2	1.9	11.9	13.9	13.7	2.0
83 医療業	4.2	4.7	6.0	0.5	6.2	6.3	-0.7	0.1	6.3	6.4	-0.9	0.1
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2.1	3.2	40.0	1.1	4.9	6.5	28.0	1.6	5.5	7.2	28.1	1.7
R サービス業(他に分類されないもの)	6.4	6.7	-1.2	0.3	7.2	7.6	1.9	0.4	7.3	7.7	3.0	0.4
88 廃棄物処理業	0.5	0.6	4.8	0.1	0.9	1.1	16.2	0.2	0.9	1.1	19.0	0.2
92 その他の事業サービス業	1.0	1.2	15.9	0.2	2.9	3.2	7.8	0.3	3.2	3.5	8.3	0.3
S 公務(他に分類されるものを除く)	0.7	0.8	17.8	0.1	2.0	2.4	17.5	0.4	2.2	2.7	17.5	0.5
97 国家公務	0.1	0.2	21.1	0.1	0.3	0.4	6.5	0.1	0.4	0.4	6.5	0.0
98 地方公務	0.6	0.7	17.0	0.1	1.6	2.0	19.7	0.4	1.9	2.3	19.7	0.4

12 福島県浪江町

図表1-17-5は、福島県浪江町のデータである。浪江町は、現在も全町避難しており、当然平成26年の調査時点でもその状態にあった。そうした場合に、所在地ベースで調査される「企業センサス」において、どのような結果となるのかの確認も兼ねてみておくこととしよう。産業大分類別の実数値を掲げ、平成21年のみ構成比を掲げている。その平成21年の従業者数で産業構造をみると、卸売・小売業が21.9%、建設業16.2%、製造業が14.1%、宿泊・飲食サービス業9.4%、医療・福祉8.5%などであった。5年間の変化をみると、平成21年に事業所数は1,136所であったが26年には14所でしかなかった。従業者数は8,323人が131人となり、雇用者数は6,816人が119人となっていた。浪江町は全域が避難区域であるが、そのうち避難指示解除準備区域においては、宿泊はできないものの昼間の立ち入りはできることから事業所を再開等している例があり、それが反映していると考えられる。産業別に事業所数をみると、建設業1所、製造業2所(中分類では窯業・土石製品製造業と金属製

⁵⁶ いわき市は、沿岸部において大きな津波被害を被ったが、原発事故の影響は比較的軽微で避難指示の対象とならなかった。

品製造業各1所)、電気・ガス・熱供給・水道業1所(同水道業)、運輸・郵便業2所(同鉄道業と道路貨物運送業各1所)、卸売・小売業1所(同その他の小売業)、金融・保険業1所(同銀行業)、不動産・賃貸業2所(同物品賃貸業)、学術研究・専門・技術サービス業1所(同技術サービス業)、最狭義サービス業1所(同自動車整備業)、公務2所(同地方公務)となっている。従業者数等については、表を参照されたい。

図表1-17-5 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年))
—福島県浪江町—

	事業所数			従業者数			雇用者数		
	実数(所)		構成比(%)	実数(人)		構成比(%)	実数(人)		構成比(%)
	平成21年	平成26年	平成21年	平成21年	平成26年	平成21年	平成21年	平成26年	平成21年
全産業(構成比計)	1136	14	100.0	8323	131	100.0	6816	119	100.0
農林漁業	11	-	1.0	99	-	1.2	77	-	1.1
鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	0.1	7	-	0.1	5	-	0.1
建設業	170	1	15.0	1349	11	16.2	1048	8	15.4
製造業	74	2	6.5	1172	14	14.1	1068	11	15.7
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	0.4	58	9	0.7	58	9	0.9
情報通信業	5	-	0.4	12	-	0.1	10	-	0.1
運輸業、郵便業	21	2	1.8	331	8	4.0	308	8	4.5
卸売業、小売業	322	1	28.3	1820	12	21.9	1364	9	20.0
金融業、保険業	10	1	0.9	123	2	1.5	120	2	1.8
不動産業、物品賃貸業	29	2	2.6	121	4	1.5	81	2	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	37	1	3.3	273	7	3.3	219	7	3.2
宿泊業、飲食サービス業	166	-	14.6	785	-	9.4	587	-	8.6
生活関連サービス業、娯楽業	113	-	9.9	558	-	6.7	408	-	6.0
教育、学習支援業	40	-	3.5	355	-	4.3	325	-	4.8
医療、福祉	51	-	4.5	705	-	8.5	639	-	9.4
複合サービス業	12	-	1.1	84	-	1.0	83	-	1.2
サービス業(他に分類されないもの)	56	1	4.9	223	5	2.7	168	4	2.5
公務(他に分類されるものを除く)	14	2	1.2	248	59	3.0	248	59	3.6

以上、「経済センサス」の事業所による集計結果により、平成26年7月段階の被災3県及びいくつかの市町における事業所の状況をみてきた。そこでは、次のような要素における地域の状況の違いに応じた姿が表現されていたものと考えられる。まずは、津波によるものを中心とした震災被害と原発事故に伴い事業所の多くが事業継続をできない状態となったが、平成26年年央においてはそれからの復活ができていないところが多いことが推察される。また、小売業や生活関連サービス業など地域の人口が減少したことに伴い縮小せざるを得ない事業所もあったと考えられる。ちなみに、岩手県が平成26年8月に、被災12市町村の商工会議所又は商工会会員等で被災した事業所を中心とした2,246所を対象に実施した「平成26年【第2回】被災事業所復興状況調査」によれば、「再開済み」又は「一部再開済み」と回答した事業所は76.2%であった。産業別には、建設業が92.0%、水産加工業85.7%、製造業77.2%、卸売・小売業73.8%、その他72.8%となっている。また、宮城県が定期的にとりまとめて公表している「復興の進捗状況」の平成26年8月11日版によれば、平成26年3月31日現在で県内の商工会・商工会議所の被災11,425会員について調査した結果、約86%(仮復旧中が8%)が再開されたとされている。

一方において、復興事業に関連するとみられる産業については、従業者、雇用者の増加がみられている。建設業はもとより、例えば製造業の中の窯業・土石製品製造業や金属製品製造業、不動産・物品賃貸業の中の物品賃貸業（いわゆるリース業）、学術研究・専門・技術サービス業の中の技術サービス業（土木建築サービス業など）、最狭義サービス業の中の廃棄物処理業やその他の事業サービス業（建物サービス、警備業など）といった産業を挙げることができる。また、他地域からの作業従事者を受け入れるに際して必要となる宿泊業なども関連する。公務における増加も復旧・復興に伴うものといえる。さらに、こうした統計には表れにくい、復興への地域支援を意図したり、復興に関する助成措置を活用したりして新規にこれら地域へ立地する事業所も増加要素として挙げておかなければならない。

エ. 厚生労働省「職業安定業務統計」による労働市場関係指標の推移

つぎに、厚生労働省「職業安定業務統計」を中心として、労働市場関係のデータの推移をみておこう⁵⁷。

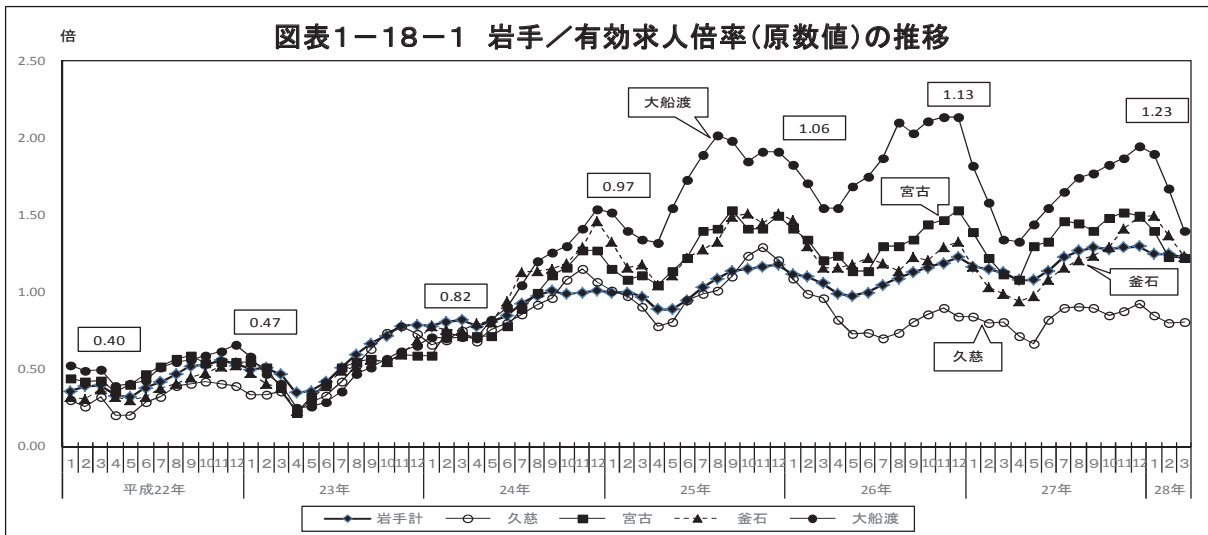
（有効求人倍率）

図表1-18-1～3は、岩手、宮城、福島についてそれぞれの計と沿岸地域を管轄地域とするハローワークごとの有効求人倍率の推移をみたものである⁵⁸。図中□内は、各年3月におけるそれぞれの県計の値である。それをみれば分かるように、県計では平成23年3月の震災以降においても、前年同月を下回ることにはなかった。一方、ハローワーク別にみると、一部を除いて、次のように前年同月を下回った期間があった。これらの地域では、非常に厳しい状況に陥ったことが推察できる。

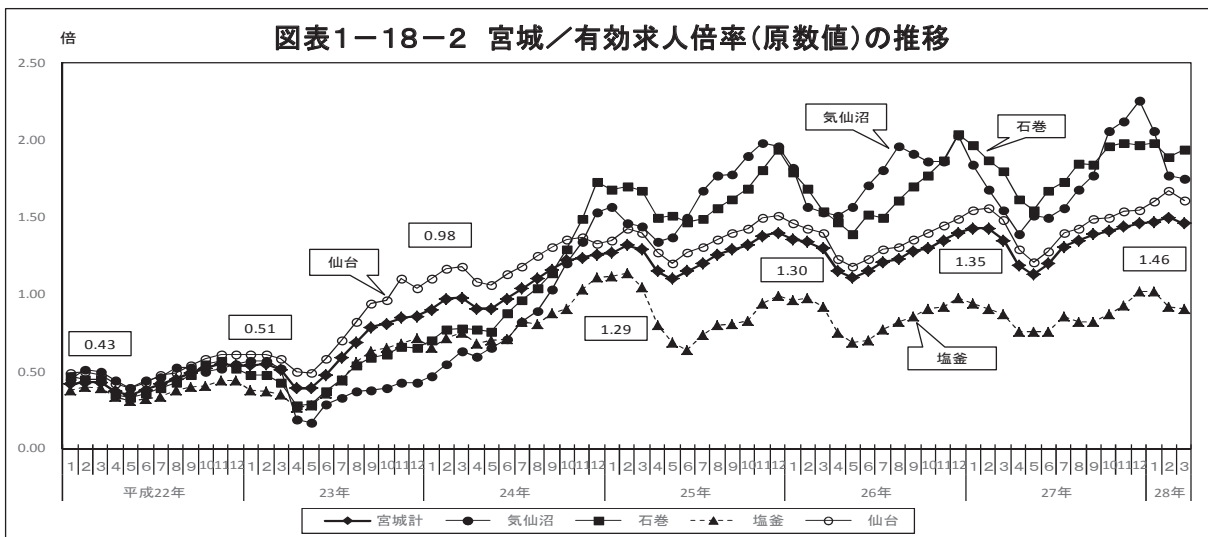
	前年同月を下回った期間	もっとも大きく下回った月とその値 (前年同月→当該月)
岩手・宮古所	H23.3～H23.9	H22.4 : 0.36→H23.4 : 0.22
〃 釜石所	H23.4のみ	H22.4 : 0.32→H23.4 : 0.23
〃 大船渡所	H23.2～H23.10	H22.5 : 0.41→H23.5 : 0.26 H22.7 : 0.51→H23.7 : 0.36
宮城・気仙沼所	H23.4～H24.2	H22.4 : 0.44→H23.4 : 0.19
〃 石巻所	H23.3～H23.6	H22.4 : 0.35→H23.4 : 0.28
〃 塩釜所	H23.2～H23.5	H22.4 : 0.34→H23.4 : 0.27
福島・相双（計）	H23.4～H23.5	H22.4 : 0.47→H23.4 : 0.44

⁵⁷ グラフのデータ値については、「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ9」を参照されたい。

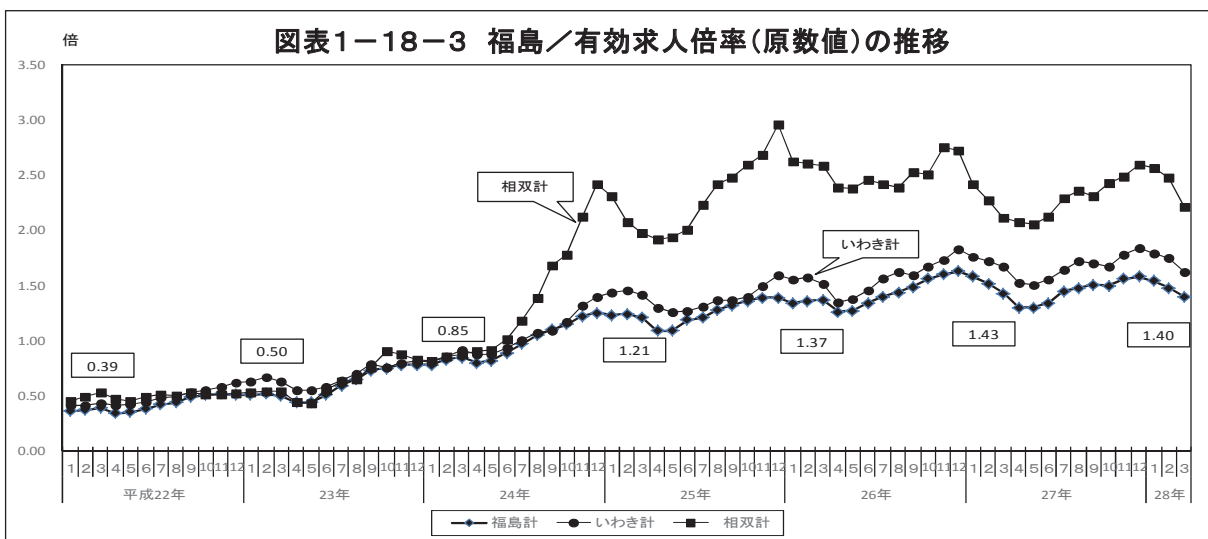
⁵⁸ ハローワーク別に季節調整値は算定されておらず、原数値でみているので、指標には季節的な変動があることに留意する必要がある。（以下同様の指標について同じ。）



データ：厚生労働省「職業安定業務統計」(ハローワーク別は、岩手労働局ホームページから入手。)
 (注) □で囲んだ数値は、岩手計の各年3月の値である。



データ：厚生労働省「職業安定業務統計」(ハローワーク別は、宮城労働局ホームページから入手。)
 (注) □で囲んだ数値は、宮城計の各年3月の値である。



データ：厚生労働省「職業安定業務統計」(ハローワーク別は、福島労働局ホームページから入手。)
 (注) 1. □で囲んだ数値は、福島計の各年3月の値である。
 2. 「いわき計」には磐城、勿来両出張所、「相双計」には相馬・富岡両出張所の取扱分をそれぞれ含んでいる。

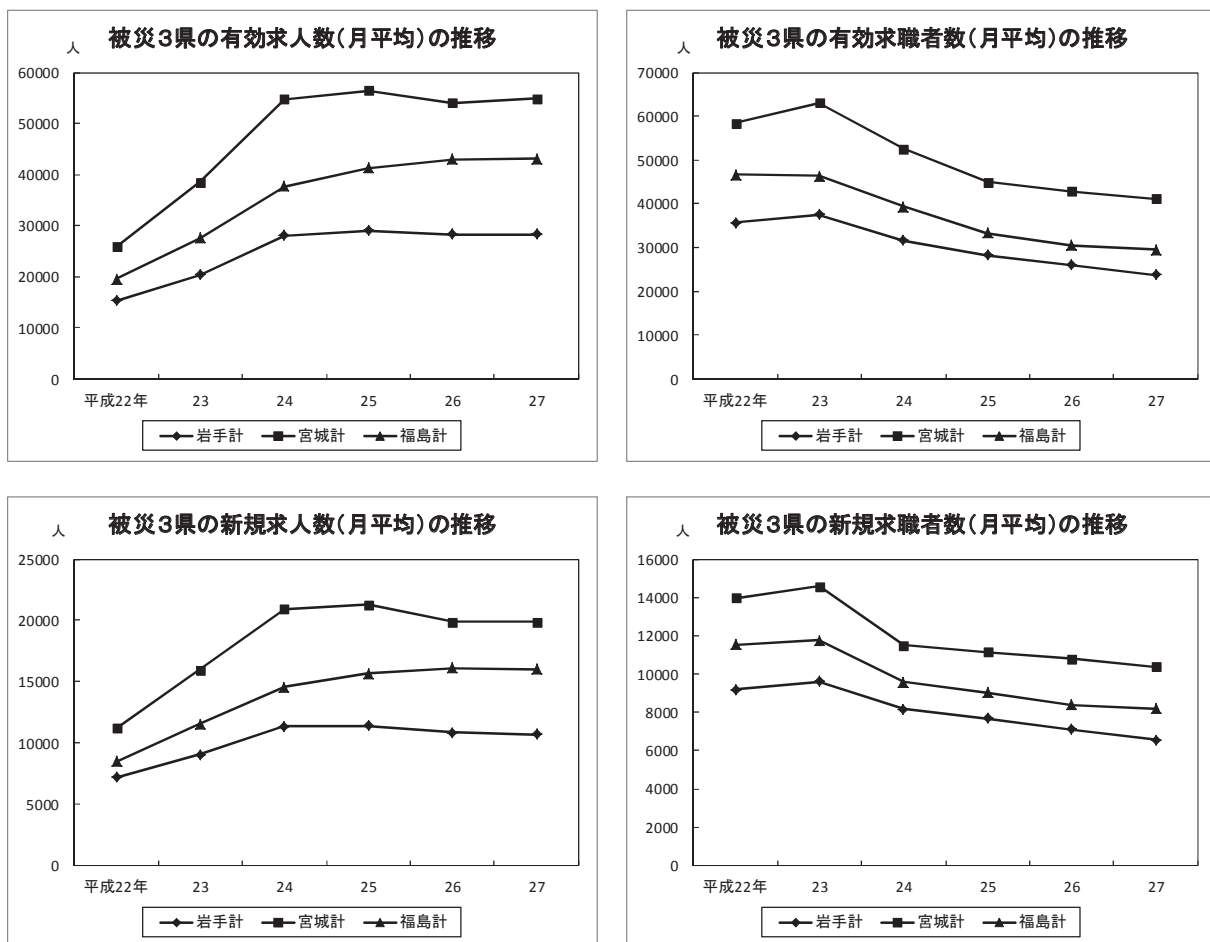
その後、有効求人倍率は、平成23年後半から25年年初頃までにかけてかなりの上昇傾向で推移し、それ以降は緩やかな上昇ないしはほぼ横ばい域で推移した。岩手では大船渡所や宮古所、宮城では気仙沼所や石巻所、福島では相双計といった震災直後の低下が大きかった地域の有効求人倍率が、県計のそれを上回って推移している。一方で、岩手の久慈所、宮城の塩釜所では、それぞれ県計を下回って推移している。

（求人・求職の推移）

上でみた有効求人倍率の推移が、求人数や求職者数のどのような推移によっているのかをみてみよう。ここでは暦年ベースのデータを挙げている。

被災3県の県計ベースでみたのが図表1-19-1である。水準は異なるものの、グラフの形状は3県で大きな違いはみられず、有効求人数は、平成23年から24年にかけてかなり増加し、それ以降はほぼ横ばい域で推移している。一方、有効求職者数は、平成23年に増加（福島のみやや減少）したが、その後減少に転じ減少幅は年を追って縮小しているが減少傾向で推移している。上でみた有効求人倍率の推移において、平成25年年初頃までのかなりの上昇は求人の急増に求職の反転減少が加わったもので、それ以降の緩やかな上昇は求職の緩やか

図表1-19-1 求人・求職の推移(県計)



データ:厚生労働省「職業安定業務統計」

な減少によったものといえる。なお、図表1-19-1の下段には新規求人と新規求職の推移を挙げたが、有効ベースの求人・求職の推移とほぼ同様の動きとなっていることが確認できる。

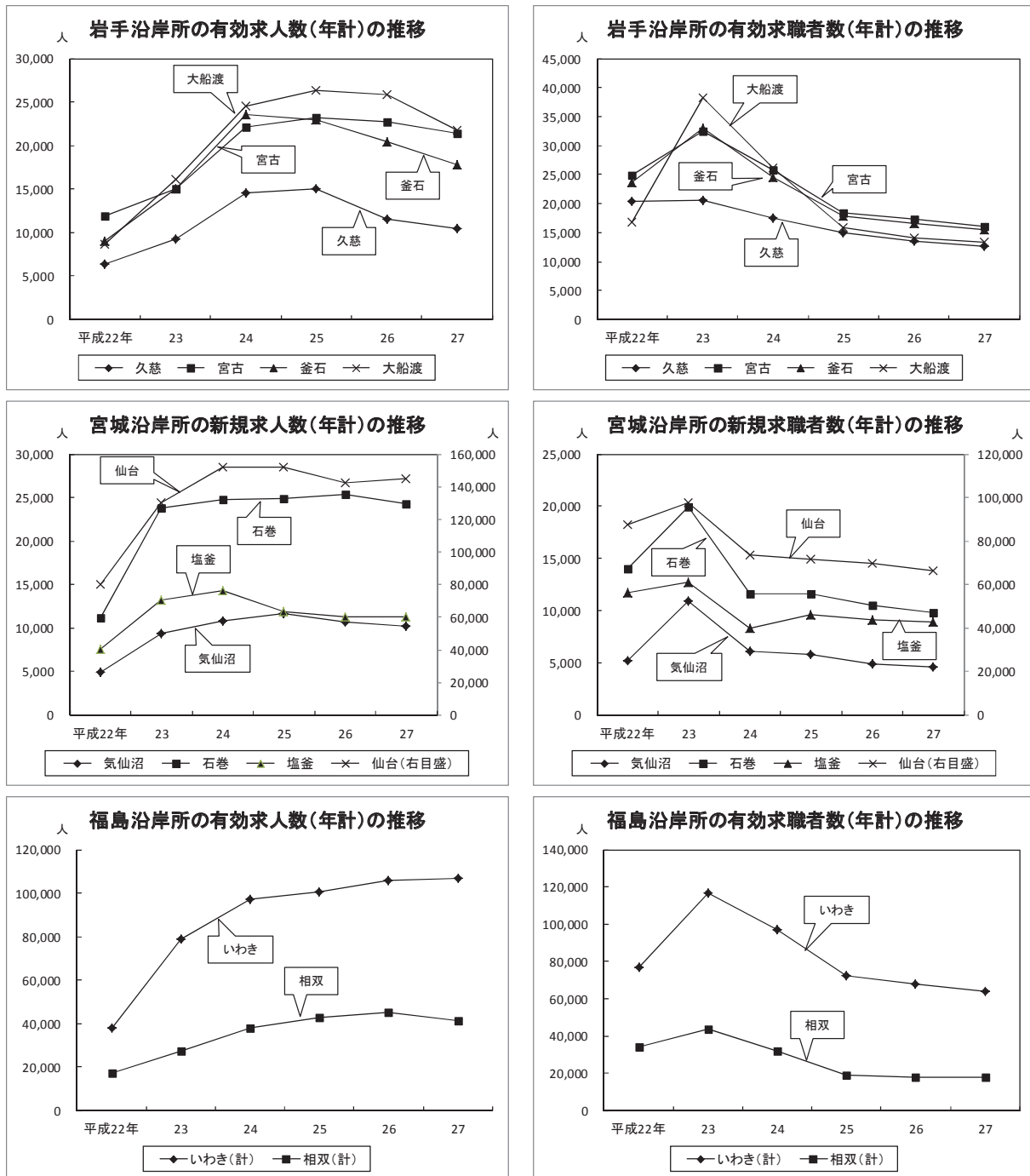
つぎに、ハローワーク別にみたものが図表1-19-2である。有効求人数と有効求職者数をみるべきであるが、宮城についてはホームページ上にデータが見あたらなかったため、新規ベースの求人・求職をみている。

図の1段目の岩手の4つのハローワークについてみると、平成23年から24年にかけて宮古、釜石、大船渡の3所では有効求人数のかなりの増加があったのに対して、久慈所では相対的に緩やかな増加にとどまったといえる。一方、前3所では有効求職者数が平成23年に急増し、24年に反転急減しているのに対して、久慈所では平成23年における求職の増加はわずかなものにとどまり、24年には22年の水準を15%程度下回るまでに減少した。これらの効果があいまって、4所間に有効求人倍率の推移の大きな違いは現れなかったといえる。その後平成25年にかけては求人数には大きな増減はなかったが、前3所では求職が引き続き大きく減少したのに対して、久慈所では緩やかな減少にとどまったことから、前3所と久慈所の間でこの頃有効求人倍率の水準に差がみられるようになっていた。平成25年から26年、27年にかけては、4所の求職者数はおおむね同様の動きとなる一方、求人数は大船渡所がもっとも高い水準を維持し、宮古所がほぼ横ばいであったのに対して、釜石所と久慈所では明確な減少傾向であったため、有効求人倍率は総じてほぼ横ばい域で推移しているものの、上述のようにやや違った状況になっているといえる。

図の中段の宮城は、県都のハローワークである仙台所と他の3所とでは（新規）求人・求職数の水準が大きく異なるので異なる軸（右目盛）でグラフ化している。全体としてのグラフの形状をみると、平成22年から23年にかけては、新規求人数、新規求職者数ともかなり増加し、次いで平成24年にかけては求人が緩やかな増加となる中で、求職がかなり大きく減少しており、これが先にみた24年における求人倍率のかなりな上昇につながったといえる。25年以降については、求職は総じて緩やかな減少傾向で推移する中で塩釜所のみ平成25年に前年比増加となる一方、求人は総じて横ばい域で推移する中で塩釜所では平成25年を中心に減少傾向で推移しており、このことが塩釜所における求人倍率の相対的な低迷となっている。これに対し石巻所と気仙沼所については、求人がほぼ横ばいで推移する中で求職が堅調に減少を続けていることから、求人倍率が相対的に高く推移している。

図の下段の福島は、有効求人数が平成23年、24年とかなり増加し、その後も比較的堅調に推移する中で、有効求職者数は平成23年にかなり増加したものの24年以降は減少傾向で推移している。先にみたように有効求人倍率はいわき所地域に比べ相双所地域の方がかなり高くなっているが、これは、有効求職者数が平成25年において22年の水準に比べいわきが94%であるのに対して相双では55%であることに示されているように、求職数の減少によるところが大きいといえる。

図表1-19-2 ハローワーカー別求人・求職(年平均)の推移



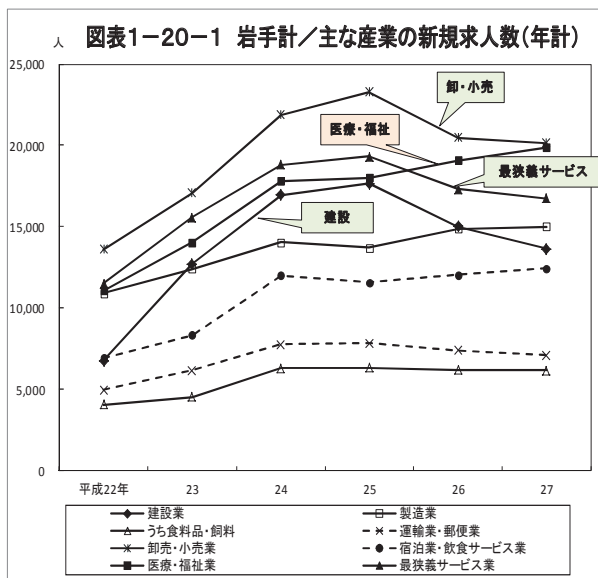
データ: 各労働局ホームページから入手。

(注) 岩手と福島が有効、宮城が新規の求人・求職であることに留意されたい。

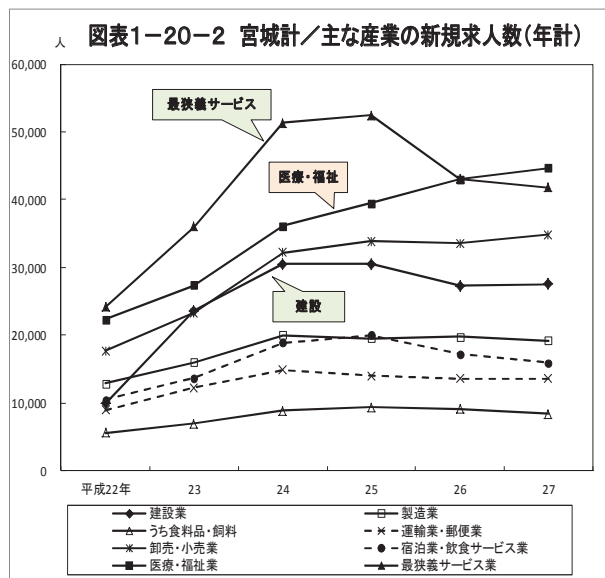
(産業別新規求人数の推移)

県(労働局)計の産業別新規求人数の推移をみてみよう(図表1-20-1~3)。いずれの県でも平成22年から24年にかけて、各産業での新規求人数の増加がみられた。とりわけ建設業からの新規求人数の急増(22年→24年で、岩手2.5倍、宮城3倍、福島2.8倍)が目立っている。その後、建設業からの新規求人は順次頭打ちとなり、高い水準にあるものの、宮

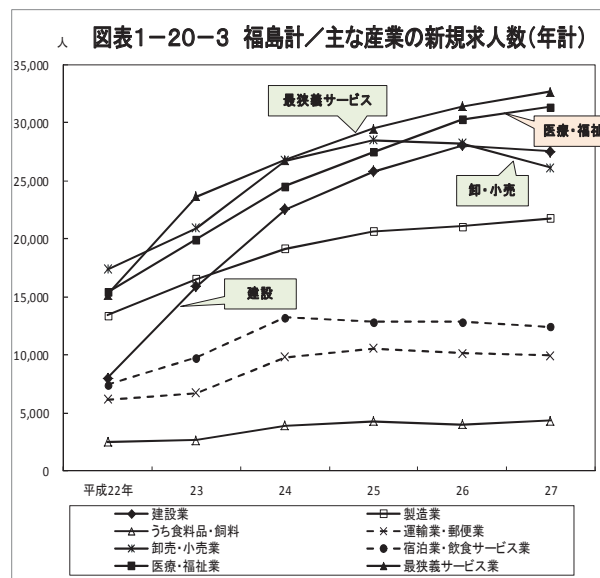
域では25年から、岩手では26年から、福島では27年にそれぞれ前年を下回るようになった。建設業以外の産業についても、総じて高水準にあるものの、平成25年あたりから頭打ちになり、横ばいないし一部の産業で前年を下回って推移している。一方、医療・福祉は25年以降も堅調に増加が続いている。さらに、福島では最狭義サービス業でも同様に伸びが続き、また、製造業でも緩やかな増加となっている。



データ:厚生労働省「職業安定業務統計」(各労働局ホームページから入手。)



データ:厚生労働省「職業安定業務統計」(各労働局ホームページから入手。)

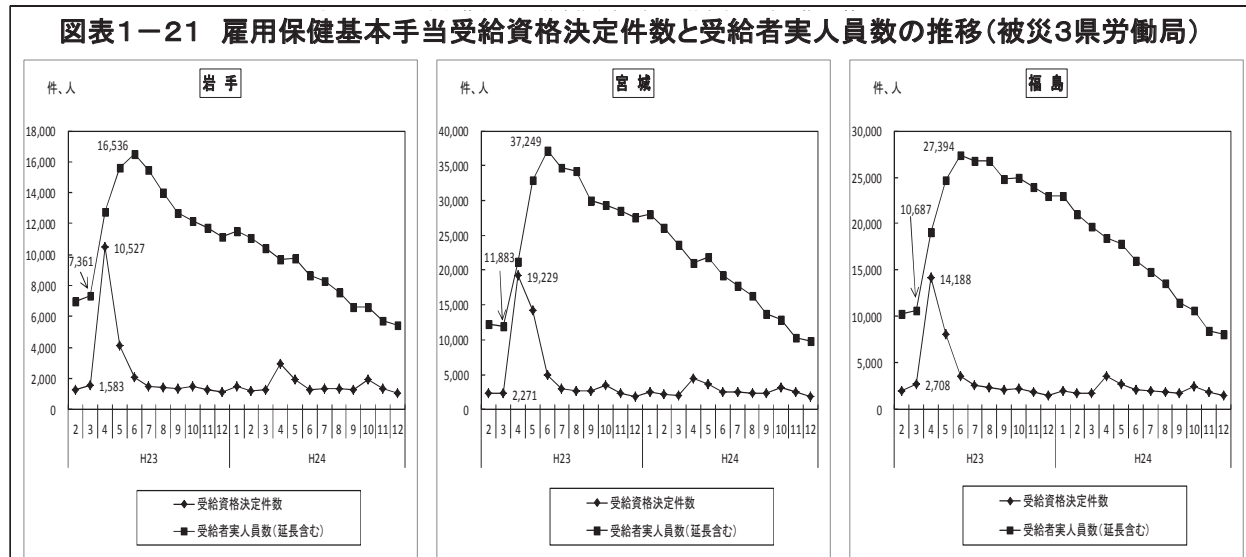


データ:厚生労働省「職業安定業務統計」(各労働局ホームページから入手。)

(雇用保険関係データ)

被災3県では、震災直後に求職者の著増がみられたが、厚生労働省や各労働局のホームページから入手できるデータから、これに関連するものをみておこう。図表1-21は、3県(労働局)の雇用保険基本手当の受給資格決定件数と同(延長給付を含む)受給者実人員の推移

をみたものである。いずれの県においても、平成23年3月から4月にかけて受給資格決定件数が急増し、同6月にかけて受給者実人員も急増している。また、受給者実人員が平成23年3月の水準にほぼ戻ったのは、岩手が24年9月、宮城が同11月、福島が同10月頃であった⁵⁹。



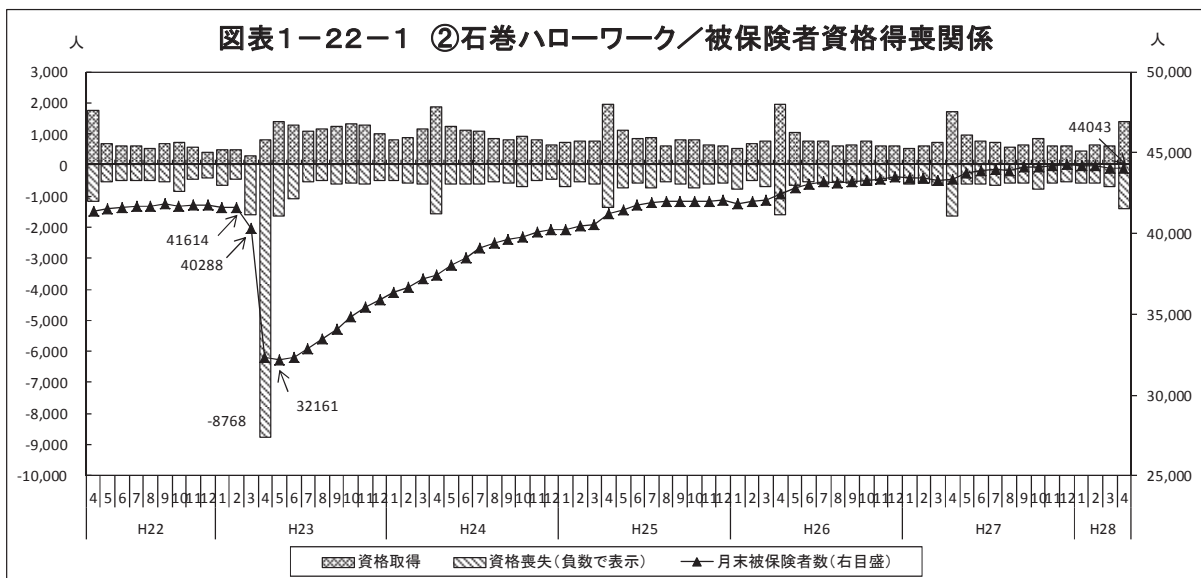
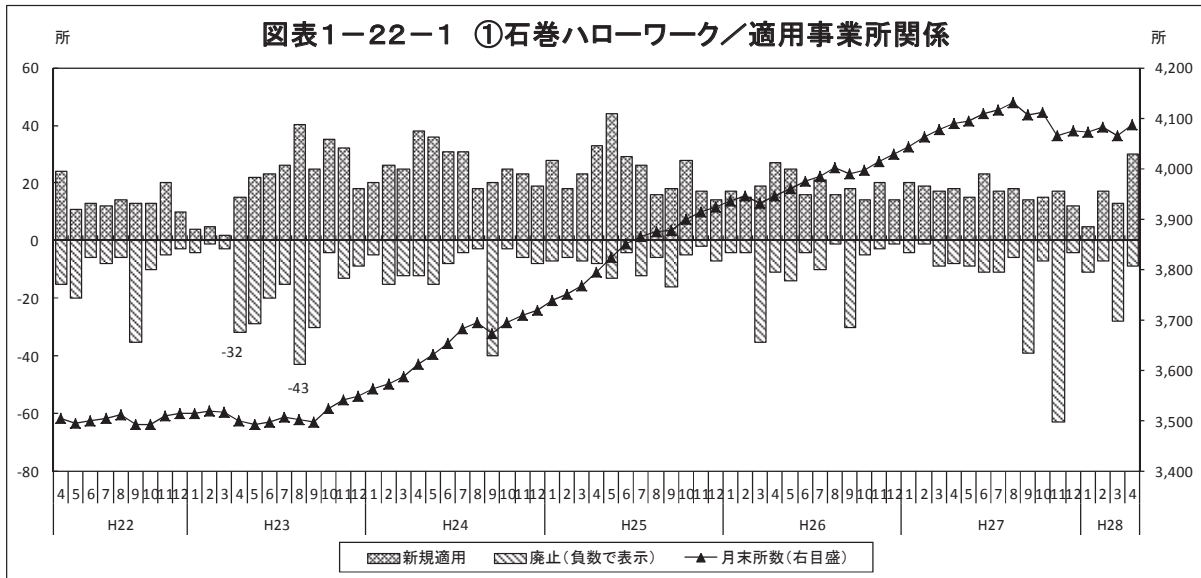
(ハローワーク別の雇用保険適用関係データの推移)

宮城労働局のホームページには、雇用保険の適用関係のデータがハローワークごとにも提供されている。そこで、より甚大な被害を受けた地域として、石巻所と気仙沼所とについてデータを見ておこう。

図表1-22-1は、石巻所の適用関係のデータである。上段①が適用事業所数の関係、下段②が被保険者数の関係である。平成23年4月に雇用保険適用事業所の廃止件数が32件(前月:3件)と大きく増加し、8月まで廃止件数は高水準で推移した⁶⁰。震災後のこの時期に、事業廃止が例年になく発生したものといえる。また、同じ時期に、被保険者資格の喪失件数も著増している。平成23年4月には前月末の被保険者数の2割を上回る8,768件の資格喪失があり、続く5月、6月も1,000件を上回った。このため、被保険者数は、平成23年2月の41,614人から5月の32,161人(ボトム)まで22.7%の減少となった。非常に厳しい状況といえる。一方、その後は、事業所の新規適用が平成23年後半から高い水準で続き、適用事業所数は堅調に増加するとともに、被保険者資格取得が比較的高い水準で続いたことから被保険者数も増加が続き、平成25年6月(41,745人)には23年2月の水準を上回り、

⁵⁹ これを労働行政の現場機関の視点からみれば、平成23年3月から4月にかけて通常の5~8倍の受給資格認定に係る業務量が発生し、また、平成24年の秋ごろまでは通常に倍する雇用保険給付の業務量が発生したことになる。これらは、各機関職員のがんばりと全国からの応援派遣等によりこなされた。こうした労働行政現場機関の震災対応時の状況については、JILPT資料シリーズNo.125「労働行政機関の対応等調査報告(JILPT東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.6)」を参照されたい。

⁶⁰ 9月も多いといえるが、例年9月にやや多い廃止件数(宮城計で400件台程度)が循環的にみられているので保留しておきたい。季節的な事業所であると思われるが、詳細は不明である。

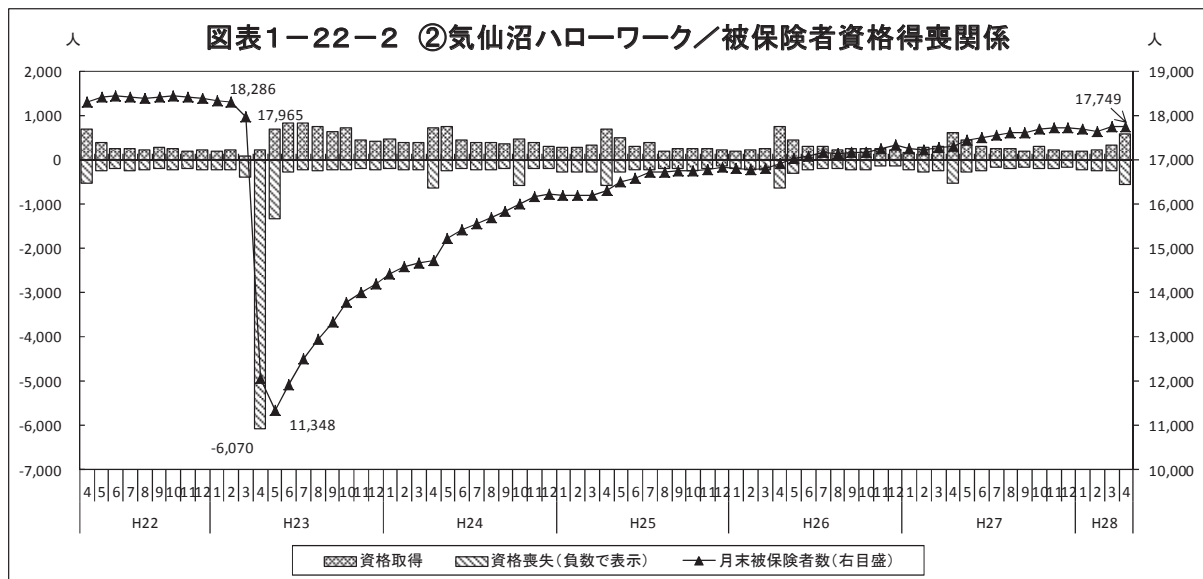
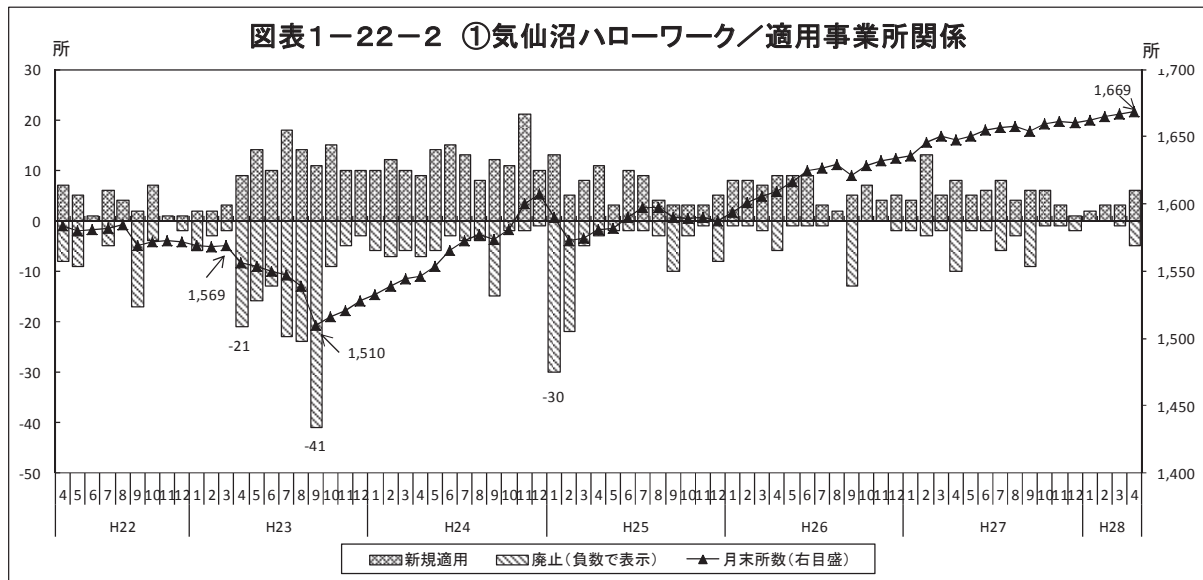


データ:「雇用保険関係業務統計」(宮城労働局ホームページから入手。)

その後も緩やかに増加している。ただし、平成28年に入ってやや頭打ちの動きがみられている。

図表1-22-2は、同様に気仙沼所についてみたものである。傾向としては、石巻所の場合と同じものがみられる。平成23年4月に雇用保険適用事業所の廃止件数が21件(前月:2件)と大きく増加し、その後しばらく廃止件数は高水準で推移した。同じ時期に、被保険者資格の喪失件数も著増している。平成23年4月には前月末の被保険者数の3分の1程度の6,070件の資格喪失があり、続く5月も1,000件を上回った。このため、被保険者数は、平成23年2月の18,286人から5月の11,384人(ボトム)まで37.7%の減少となった。数値としては石巻を上回る非常に厳しい状況といえる。一方、事業所の新規適用が平成23年後半から高い水準で続き、適用事業所数は堅調に増加したが、途中平成25年年初に廃止事業所がかなり出るなど適用事業所数が減少から低迷する時期があったものの、26年に入って再び堅調な

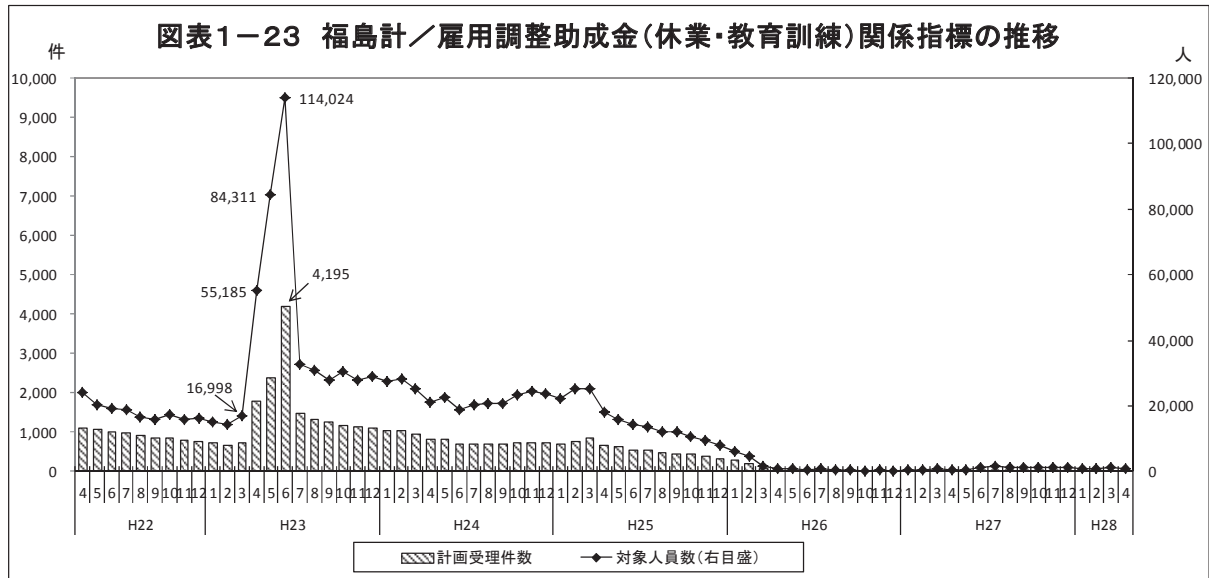
増加を示した。被保険者資格取得が比較的高い水準で続いたことから被保険者数も増加が続き、平成 25 年後半にはほぼ横ばいで推移する時期を経て、26 年半ば以降緩やかに増加している。ただし、平成 28 年 4 月においても、23 年 2 月の水準には達しておらず今一步のところにある。



データ:「雇用保険関係業務統計」(宮城労働局ホームページから入手。)

(福島の雇用調整助成金関係データの推移)

福島労働局のホームページからは、雇用調整助成金に関するデータ(受理された計画件数と休業・教育訓練対象人員数)が掲載されている。図表 1-23 のとおり、震災後の平成 23 年 4 月から 6 月にかけて計画受理件数及び対象人員数(労働者数)が急増した。7 月には反動的な大幅減があったが、対象人員数は平成 25 年前半まで比較的高い水準で推移し、その後減少に向かった。



データ: 福島労働局ホームページから入手。

以上みてきたところによれば、労働市場は、震災直後に非常に大きな変動に直面し、その後かなりの期間をかけながら元の状態、あるいは新たな条件の下での新たな状態へと回帰していくとすることができる。

オ. 東北大学「震災復興企業実態調査」から

冒頭でも紹介したように、東北大学経済学研究科・震災復興研究センターは、被災地に所在する大学として、震災直後からその復旧・復興過程を把握・検証するとともに、所要の提言をすることを目的とした研究プロジェクトを立ち上げ、一連の成果として公表してきている。ここでは、その一環として平成24年から年1回継続して調査されてきている被災企業等を対象とした「震災復興企業調査」の結果データを紹介することとしたい⁶¹。その際、当該データが報告されている同研究科地域産業復興調査研究プロジェクト編「東日本大震災復興研究Ⅴ 震災復興は東北をどう変えたか」(2016.3)の第Ⅰ部における記述の該当部分をそのまま引用することとしたい。なお、以下の図表は、同書からイメージ・スキャンしたものであるので、図表番号もそのままとなっていることに留意されたい。

(被災地企業の業況感の推移)

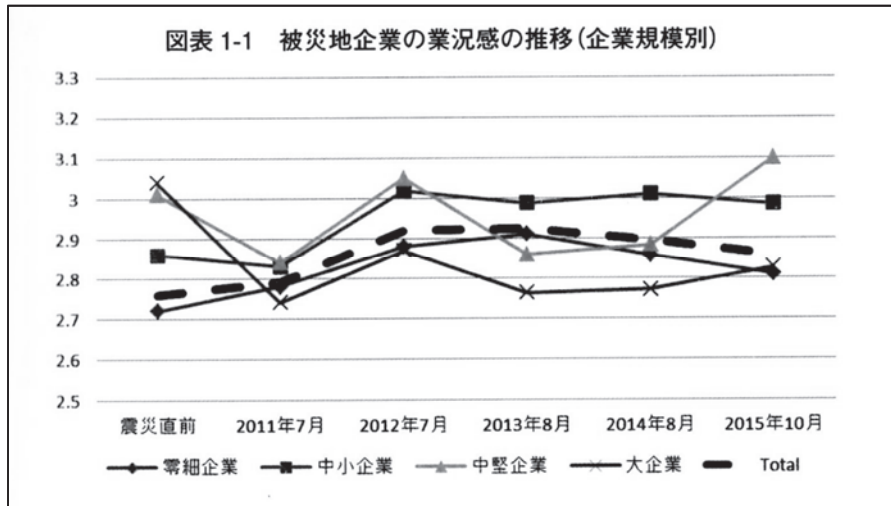
「図表1-1では、被災地企業の業況感⁶²を企業規模別⁶³に示している。全体平均を見ると、直近時点(2015年10月)においてやや業況感が低下し、2014年度に引き続き2期連続での

⁶¹ 調査の詳細については、上掲書を参照されたい。ここでは、被災地(青森県八戸市と岩手、宮城、福島の被災3県に本社がある企業(金融業など一部業種を除く。2012年度及び2013年度調査は3万社、2014及び2015年度調査は約1万社強対象。)を対象に調査されたものだけ示すにとどめておきたい。

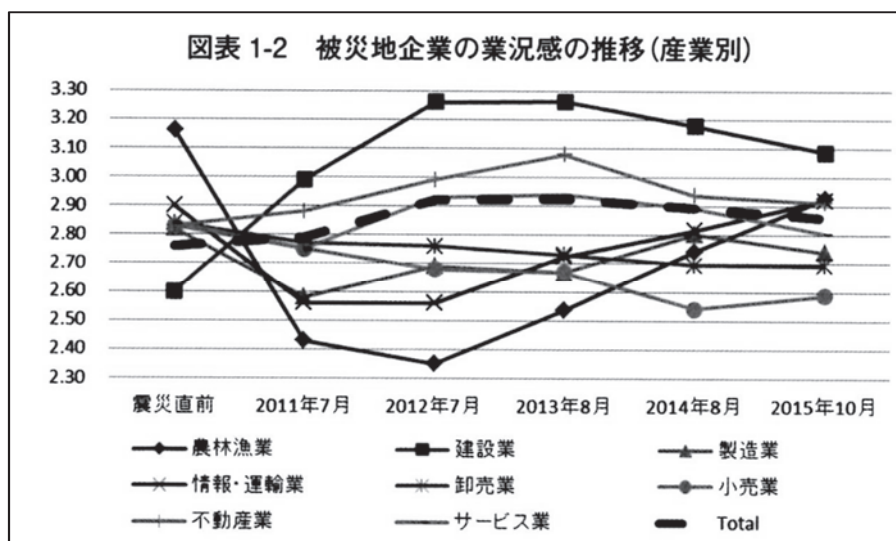
⁶² 「非常に良い」を5点、「良い」を4点、「普通」を3点、「悪い」を2点、「非常に悪い」を1点として回答企業の平均をとったもの。

⁶³ 従業員数でみて、大企業:301人以上、中堅企業:101~300人、中小企業:21~100人、零細企業:1~20人とされている。

業況低下となった。本アンケート調査で見る限り、復興特需のピークは2012年から2013年に掛けてであり、2014年以降は全体として緩やかな業況感の低下が見られる。・・・＜中略＞・・・企業規模別に見た場合、直近においては零細・中小企業において業況感の低下が見られ、逆に中堅・大企業において業況感の上昇が見られる。特に中堅企業の業況感の上昇は顕著で、企業規模別に見て最も業況感の高い状態となっている。」(p7)

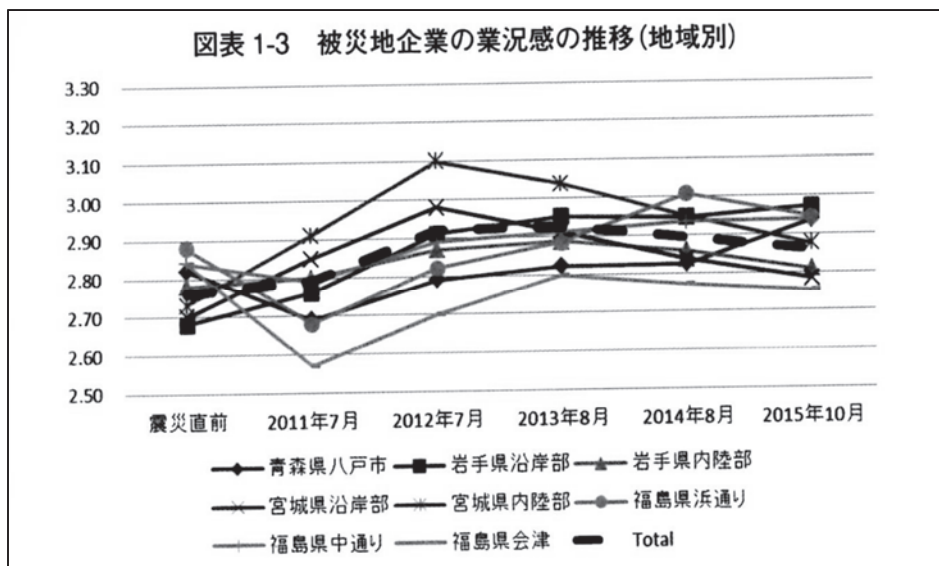


「図表1-2では、被災地企業の業況感の推移を産業別に示している。・・・＜中略＞・・・震災以降、復興特需に直接関連する産業である建設業と不動産業で業況感が高い状況が続いていたが、直近で見ると、両業種とも業況感が低下している。建設業は引き続き産業別に見て最も業況感の高い業種ではあるが、2014年度から業況感の低下が顕著となり、直近でも業況感が目立って低下している。不動産業は2013年度において業況感のピークを迎え、直近時点では全産業平均と大差ないレベルにまで業況感が低下している。一方で、農林漁業と情報・運輸業については、震災直後、業況感の落ち込みが激しかった業種であったが、それ以降直



近時点を含め4年連続で業況感が回復している。特に農林漁業は復興特需とは直接的に関連する業種ではないことを考えれば、復興特需に依存しない被災地の自立的な経済復興を牽引する産業として期待される。卸・小売業について見れば、震災以降、業況感の漸減が続いており、直近時点でやや持ち直したものの、業種別に見て最も業況感の低い2業種となっている。」(p8)

「図表1-3では、被災地企業の業況感の推移を地域別に示している。・・＜中略＞・・昨年度との比較では、業況感が上昇した地域は岩手県沿岸部と青森県八戸市、横ばいが福島県中通り、下落した地域が岩手県内陸部、宮城県沿岸部・内陸部、福島県浜通り・会津となっている。福島県浜通りは昨年度、業況感の最も高い地域であったが、本年度はやや落ち着いた模様である。・・＜中略＞・・震災後の2012年度においては、これらの地域（＝宮城県沿岸部と内陸部）は業況感が被災地の中で最も高く「宮城・仙台一人勝ち」との批判も聞かれたが、本調査で見ると限りは2012年度以降業況感が一貫しており、直近時点において業況感が比較的低い地域となっている。」(p9～10)

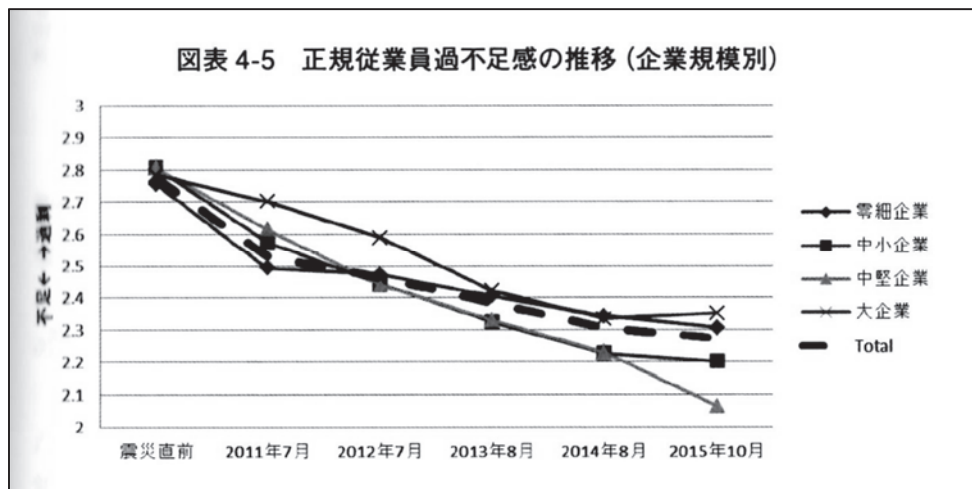


(正規従業員過不足感の推移)

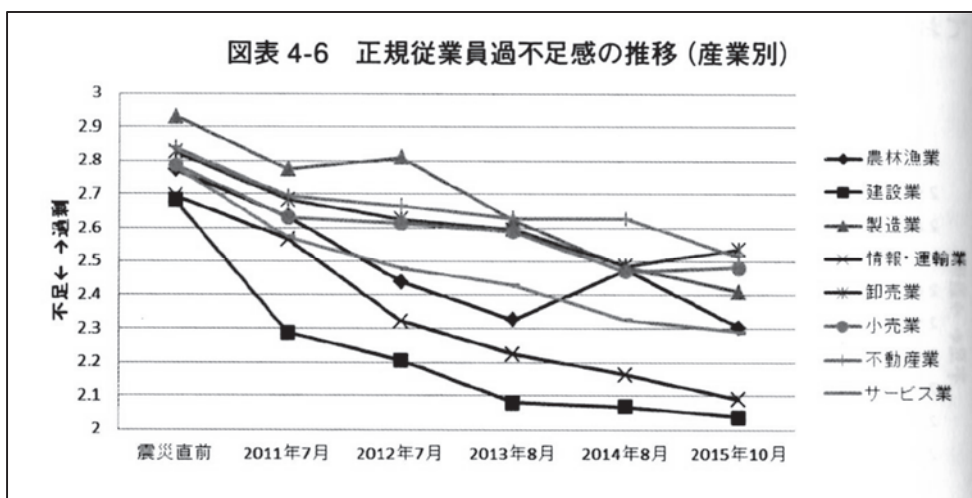
「図表4-5では、正規従業員の過不足感⁶⁴の推移（震災直後から2015年10月時点まで）を回答企業計と企業規模別に分けて示している。企業全体の過不足感の推移は破線で、企業規模別の過不足感の推移は印のついた実線でそれぞれ示している。企業全体で見ると、震災後から一貫して不足感が強まっており、直近時点においても不足感がやや強まる結果となった。」／「・・＜中略＞・・被災地における人手不足の問題は深刻なままである。企業規模別に見た場合、大企業においてやや不足感が弱まったものの、零細企業・中小企業・中堅企業

⁶⁴ 先の業況感と同様に、「過剰」を5点、「やや過剰」を4点、「適正」を3点、「やや不足」を2点、「不足」を1点として量化し、回答企業の平均をとって過不足感の指標としたものである。

において不足感は強まっている。」(p69)

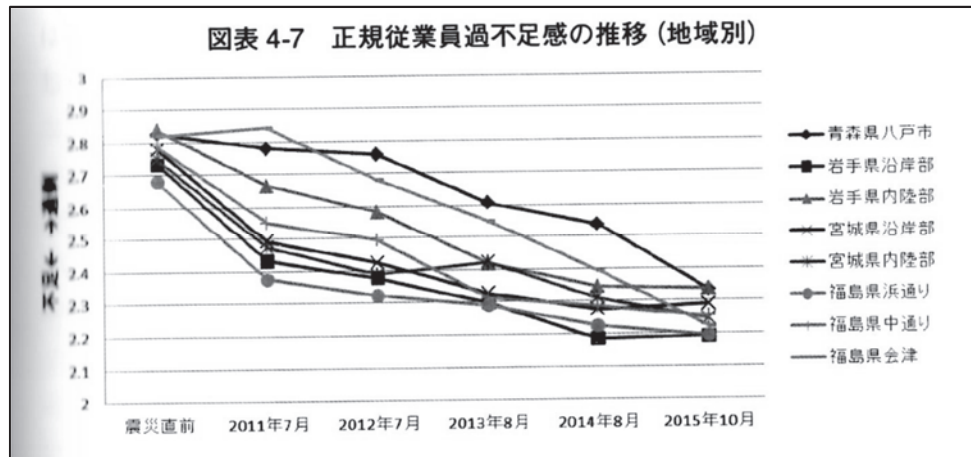


「図表 4-6 では、産業別の正規従業員過不足感の推移を示している。昨年度と比較して卸売・小売業においてやや不足感が弱まったものの、それ以外の産業において従業員の不足感が強まっており、産業全般にわたって引き続き不足感が強い状況が継続している。不足感の水準で言えば、建設業と情報・運輸業で特に深刻であり、復興特需に関連する産業で未だ不足感が強いことがわかる。」(p69~70)

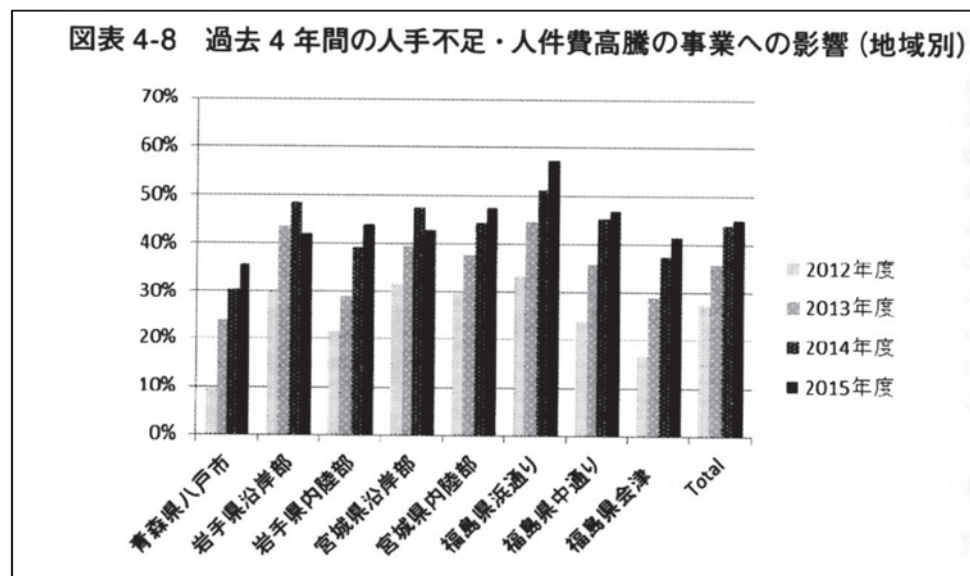


「図表 4-7 では、正規従業員の過不足感の推移を地域別に示している。震災以降、全地域において不足感が強まる傾向にあったが、本年度の調査では八戸市と会津以外の地域で不足感の強まりに一服感が見られる。とは言え、不足感の水準で見ると問題が深刻であることに変わりはない。・・＜中略＞・・人手不足はもはや被災地域だけの問題ではなく東北全域において深刻な問題となっていると言えよう。」(p70)

「図表 4-8 は、人手不足・人件費高騰が事業に大きな影響を与えたと回答した企業の割合の過去 4 年間の推移を示している。全体で見ると 2012 年度に 30%弱であったものが 2014 年度には 40%を超え、本年度では約 45%の企業が事業に影響があったと回答している。・・



＜中略＞・・・地域別に見ると、昨年度までは全地域で影響が拡大し続けていたが、本年度の調査では、岩手県沿岸部と宮城県沿岸部において影響度合いが和らいでいることは注目に値する。・・・＜中略＞・・・しかし、福島県浜通りでは昨年度に引き続き影響度合いが増大しており、本年度の調査においては60%近くもの企業が人手不足によって影響を受けたと回答している。」(p71)



以上で、マクロ的な統計データの概観を含め、東日本大震災からの復旧・復興をみるフレームワークの整理を一応終えたい。これに関しては、膨大ともいえる資料や著作が出されている。「主なもの」に限ってもそのすべてに目を通して網羅的に活用することは困難であり、不十分な点も多いと思われるが、少なくともその主軸はおさえられているのではないかとと思われる。次章及び第3章では、今回の資料シリーズのメインともいえる地元地方3紙記事による復旧・復興の推移や経過、関著「震災と復興」による被災地の中小企業の復興に関する情報を整理することとしたい。

2. 地方紙（岩手日報、河北新報、福島民報）記事にみる推移

（1）被災3県沿岸部市町村の位置関係を中心とした予備的情報

この章では、上述の復旧・復興のフレームワークを視点軸としながら、地元地方紙3紙の記事を概観するが、本題に入る前に、周知のことかも知れないが、被災3県の沿岸部各市町村の位置関係等を確認しておきたい。

ア. 岩手県沿岸部市町村

図表2-1-1は、岩手県の市町村の略図に沿岸市町村に係る地域名を吹き出しで書き入れたものである。厳密には正確でない面もあるが、おおよその位置関係を把握することはできると思われる。沿岸市町村には、北から洋野町（平成22年国勢調査での人口（100人未満四捨五入して表示）：17,900人）、久慈市（36,900人）、野田村（4,600人）、普代村（3,100人）、田野畑村（3,800人）、岩泉町（10,800人）、宮古市（59,400人）と続く。久慈市は久慈湾を抱え、震災後に放映されたNHKの朝ドラ「あまちゃん」の舞台としても知られる。岩泉町



(注) ベースとした地図は、財団法人 地方自治情報センターホームページからダウンロードした。(次の2つの図も同じ。)

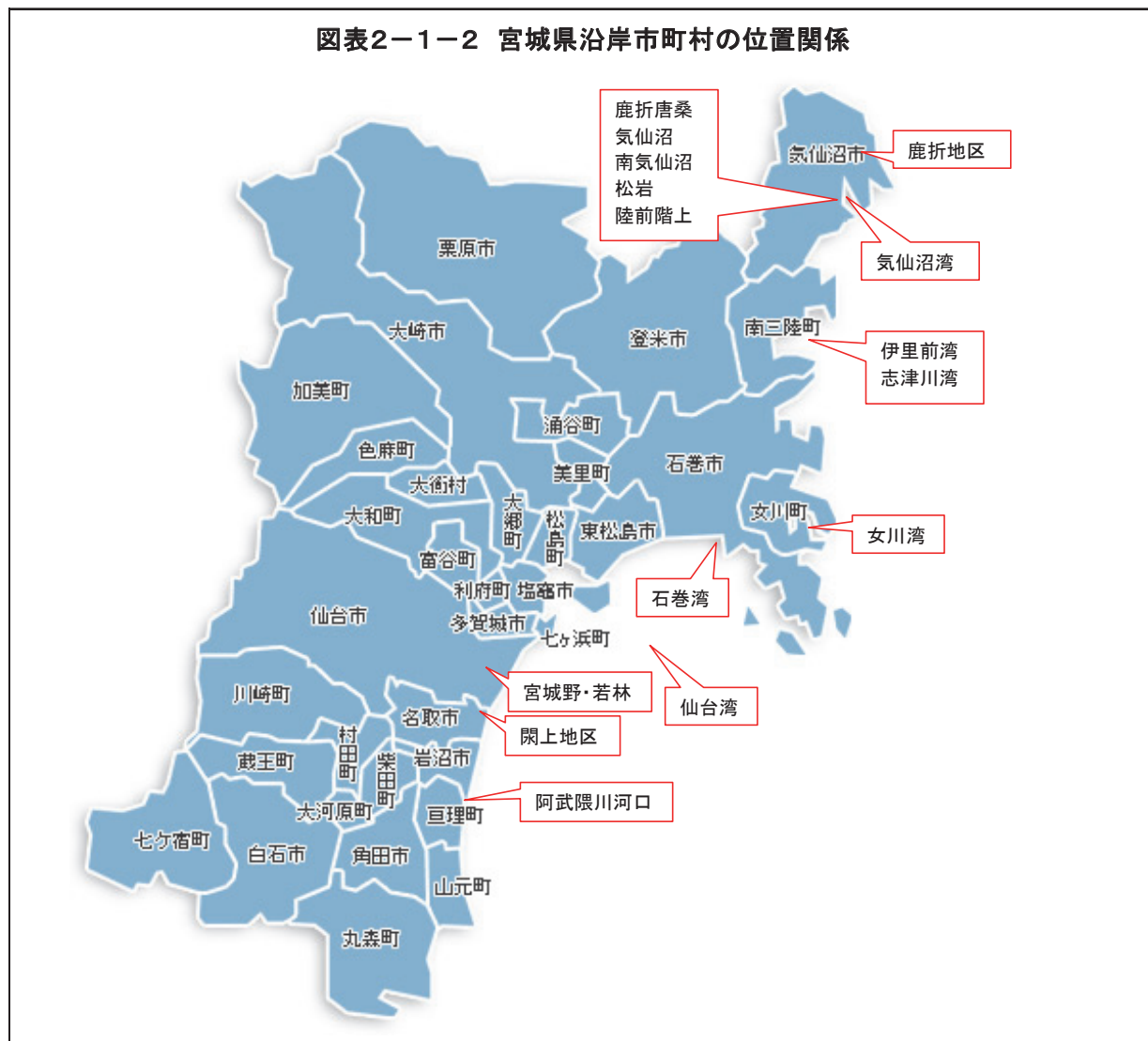
は、最近では、平成 28 年の台風 10 号でも甚大な水害を被ったことが記憶に新しい。宮古市には、北部に田老（たろう）地区があり、その巨大な防潮堤は「万里の長城」とも呼ばれていたが、今回の津波を防ぎきることはできなかった。また、利用者が多かった「道の駅」も甚大な被害を受けた。宮古市街地は宮古湾入り口にあり、その北東には風光明媚な浄土ヶ浜がある。市街地付近を河口としてほぼ東西に閉伊川が流れているが、津波が川を遡上して河岸地域も浸水被害があった。宮古湾の奥には、津軽石地区がある。なお、岩泉町と宮古市は西で盛岡市と接している。宮古市の南には、山田町（18,600 人）、次いで大槌町（15,300 人）があり、さらに南の釜石市（39,600 人）に連なる。山田町には山田湾、大槌町には大槌湾を抱え、それぞれ 687 人、854 人の死者が出る甚大な津波被害を受けた⁶⁴。大槌町の市街地は、大槌湾の釜石市寄りの大槌川、小槌川沿いにあるが、そのほか東部の船越湾に吉里吉里地区がある。なお、山田、大槌両町の西には、遠野町を経て花巻市がある。釜石市には、市街地を控えた釜石湾のほか北に鶴住居（うのすまい）地区があり、南には唐丹湾沿いに唐丹（とうに）地区がある。いずれも相当の津波被害を受け、釜石市では 1,000 人近い方が亡くなった。釜石市の南には、大船渡市（40,700 人）、次いで陸前高田市（23,300 人）があり、その南は宮城県の気仙沼市と接している。大船渡市の市街地は南部の大船渡湾の奥に展開しているが、湾を囲んで大船渡、盛、陸前赤坂といった各地区がある。市沿岸北部には北から吉浜、越喜来（おきらい）、綾里（あやり）の各湾が続いている。越喜来湾には「小石が浜」がある。陸前高田市は、広田湾を抱え、市役所を含めて広範な市街地が津波被害を受け、県内最多の 1,600 人の死者（他に約 200 人の行方不明）を出した。沿岸の高田松原の「軌跡の一本松」は有名となった。

イ. 宮城県沿岸部市町村

図表 2-1-2 は、宮城県について同様にみたものである。沿岸市町は、北から気仙沼市（73,500 人）、南三陸町（17,400 人）、石巻市（160,800 人）があり、石巻市に囲まれて女川町（10,100 人）がある。気仙沼市の市街地は気仙沼湾に沿って展開しており、鹿折唐桑（ししおり・からくわ）地区、気仙沼地区、南気仙沼地区、松岩地区、陸前階上（はしがみ）地区がある。これら地域を中心として 1,200 人強の死者（他に 200 人強の行方不明者）が出た。南三陸町には、伊里前湾、志津川湾がある。女川町は、東北電力の原子力発電所があったが原発事故には至らなかったことで知られるが、600 人以上の死者を出す津波被害を受けた。石巻市は、市町村レベルでは最多の 3,500 人を超える死者（他に 400 人を超える行方不明者）を出しており、石巻湾と呼ばれる旧北上川河口付近を中心として甚大な津波被害に見舞われた。石巻市の西南隣には東松島市（42,900 人）があり、次いで仙台湾に沿って松島町（15,100 人）、塩竈市（56,500 人）、七ヶ浜町（20,400 人）、多賀城市（63,100 人）を経て仙台市沿岸

⁶⁴ 震災被害については、総務省消防庁発表データ（平成 28 年 9 月 1 日現在）による。「巻末付属資料／1. 総括統計データ」の「総括データ 2」に掲載している。

図表2-1-2 宮城県沿岸市町村の位置関係



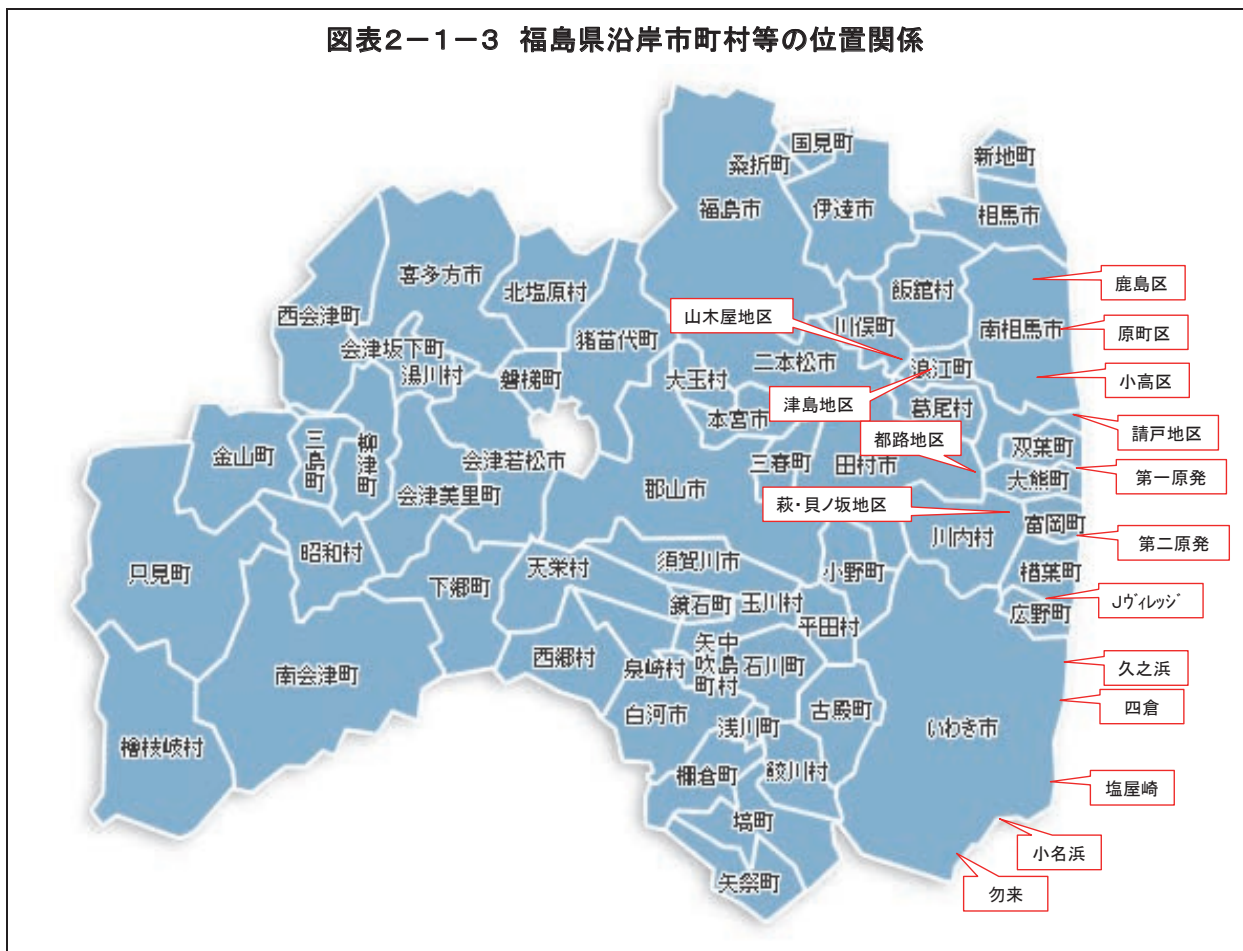
部の宮城野区（190,500人）・若林区（132,300人）に至る。東松島市では1,100人を超える死者が出ている。仙台より南には、名取市（73,100人）、岩沼市（44,200人）、亘理町（34,800人）、山元町（16,700人）が続いている。名取市では、仙台市との境に隣接した閑上（ゆりあげ）地区を中心に津波被害を受け、1,000人近くの死者が出た。

ウ. 福島県沿岸部市町村

図表2-1-3は、福島県について同様にみたものである。沿岸市町（原発事故に伴う避難指示区域のある（あった）市町村を含む）は、北から新地町（8,200人）、相馬市（37,800人）、南相馬市（70,900人）と続く。南相馬市では、沿岸部に比較的広い平地部があったことから甚大な津波被害を受け、1,000人を超える死者が出た。また、南相馬市には、北から鹿島区、原町区及び小高区の3つの行政区があり、小高区のほぼ全域が避難区域となった。南相馬市の西には飯舘村（6,200人）があり、さらに西には川俣町（15,600人）がある。飯舘村は、福島第一原発から30km圏の外にあったことから当初避難区域とはならず、1カ月後

に計画的避難区域に指定され、それから村民の避難や村役場機能の福島市への移転が開始されたという経緯があった。また、避難区域となった以後も、特定の条件に該当する事業所について事業継続が特例的に認められる措置も講じられた。また、川俣町では、東南の山木屋地区が計画的避難区域に指定された。南相馬市の南には浪江町（20,900人）がある。浪江町の沿岸には請戸港のある請戸（うけと）地区があり、大きな津波被害を受け、福島県内市町村では2番目に多い500人超の死者を出した。原発避難に伴い当初、町役場機能をはじめとして町内北西部の津島地区に避難したが、そこも避難区域となって二本松市へ避難した。浪江町の西隣りには葛尾村（1,500人）があり、ここは三春町に役場機能を移転した。葛尾村の南西の田村市（40,400人／都路地区は2,800人）では、東部の都路地区が避難区域となった。また、浪江町の南には、双葉町（6,900人）、大熊町（11,500人）、富岡町（16,000人）、楡葉町（7,700人）、広野町（5,400人）が沿岸に順に続いている。双葉町と大熊町とをまたいで福島第一原発が、富岡町と楡葉町とをまたいで福島第二原発が立地している。役場機能の移転状況については、双葉町がもっとも広域的な移転をしており、当初、川俣町へ移転した後、埼玉県さいたま市のスーパー・アリーナを経て同県加須市（旧騎西高校）へ移転した。また、大熊町は会津若松市へ、富岡町は郡山市へ、楡葉町は会津美里へそれぞれ移転した⁶⁵。

図表2-1-3 福島県沿岸市町村等の位置関係



⁶⁵ その後双葉町と楡葉町は、いわき市へ移転し、浜通りに回帰している。

広野町は、震災直後に町長による避難指示が出され国の指示に先行して全町避難が行われ、町役場機能も南隣のいわき市に移転した。国は、平成23年4月「緊急時避難準備区域」に指定したが、同年9月には解除され、次いで、平成24年3月には町長による避難指示も解除され、役場機能も町内に帰還した。広野町と檜葉町とにまたがって今回の原発対応の一つの重要な前線基地となった「Jヴィレッジ」がある⁶⁶。大熊町、富岡町。檜葉町の3町に隣接して山側に川内村(2,800人)がある。川内村は、その東部(萩・貝ノ坂地区)が避難区域とされ、平成23年4月に「警戒区域」(20km圏内)、「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」の3種が設定された。「緊急時避難準備区域」は同年9月に解除され、次いで平成24年3月には避難区域の再編により「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」が設定された⁶⁷。そして、広野町や川内村の南に福島県浜通り南端のいわき市(342,200人)がある。いわき市は福島県で最多の人口を有し、海岸沿いに北から久之浜、四倉、そして塩屋崎を経て小名浜、勿来といった地区が断続してあり、大きな津波被害を受け400人を上回る死者が出ている。いわき市の南は茨城県へと続いている。

(2) 地元地方紙3紙記事の整理に関する予備的情報

地元地方紙3紙記事を整理した結果は、表にして「巻末付属資料/2. 地元地方紙3紙震災関連記事要約抜粋」に掲載している。ついては、その表の見方を紹介しておこう。

記事は、震災に関連した個別事業者の事例に関する記事(「個別事業者事例記事」)とそれ以外の「一般記事」とに分類し、一般記事から【岩手日報/一般記事】、【河北新報/一般記事】、【福島民報/一般記事】と配置した。なお、多くはないが、それぞれの県に関する記事で他紙に掲載されたものを当該県の地方紙の表の中に含ませている場合もある。

次の表は、一般記事の表の冒頭の一つの段であるが、これを例として表の見方を紹介してみたい。一番左の欄は「原則として事象のあった日」であるが、記事が取り上げている事象が起こった日を原則として記載している。この例では、人口問題研究所が記事の推計を公表した日である。事象が起こった日が記事から不明の場合は、記事の掲載日を記載している。2番目の欄はテーマであり、原則として記事の見出しの主要部分を記載した。3番目の欄が

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.3.27	3町人口減少率50%超/10年比40年県内推計	<岩手H25.4.8>「国立社会保障・人口問題研究所の推計で、2010年から40年までの間に県内全33市町村で人口が減少する見通しとなった。減少率は西和賀、岩泉、葛巻の3町で50%を上回り、東日本大震災で被災した大槌など14市町村も40%を越える見込み。中山間地や沿岸部の減少率が高い状況にあり、地域事情に即した対応策が欠かせない。」/「県地域振興部の中村一郎部長は「今後も地域ごとにさまざまな課題が顕在化していく。人口減少を食い止めるためにも、さまざまな分野の施策を組み合わせたい」と語る。」

⁶⁶ 元々は、Jリーグによりサッカー振興と育成のための総合施設として建設され、地元へ寄贈されたものである。原発対応が一段落後は、元の機能への復帰が期されている。

⁶⁷ その後、平成26年10月に「避難指示解除準備区域」の指定が解除されるとともに、「居住制限区域」が「避難指示解除準備区域」に変更された。次いで、平成28年6月にその「避難指示解除準備区域」が解除され、全域が解除となった。

記事の抜粋であり、先頭の〈 〉内に掲載紙と掲載日を示し、「 」内に記事を引用している。多くはないが一部に要約又は省略したものもある。また、「/」は原則として改行又は別の段落からの引用であることを示している⁶⁸。巻末付属資料では、記事は時系列に並べている。

一般記事に次いで、個別事業者事例記事を【岩手日報／個別事業者事例記事】、【岩手日報／個別事業者事例記事／シリーズ記事「挑む。産業再生」】、【河北新報／個別事業者事例記事】、【福島民報／個別事業者事例記事】の順に配置した。2番目の「シリーズ記事「挑む。産業再生」」は、岩手日報が断続的にシリーズ連載した個別事業者に関する記事のうちからピックアップしたものである。

次の表は、【福島民報／個別事業者事例記事】の冒頭の段で、避難区域の再編を機にいち早く浪江町内で業務を再開させた建設事業者に関する記事である。それぞれの欄の意義は上述の一般記事の場合と同じである。

【福島民報／個別事業者に関する記事】

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.4.1	「東北工業建設」／古里復興の先頭に／避難区域再編の浪江町／	＜福島H25.4.2＞「社長のTさん(41)は早くも町内で業務を再開させ、資材の整理などに追われた。」／「町は上下水道の復旧を最重要課題に掲げている。今年度後半にも工事の発注が始まると見ており、一刻も早く仕事を再開する体制を整える考えた。」／「しかし、不安はつきない。…資材や人件費の高騰が続いている。町の復旧工事を受注できても、作業員を集め利益を確保できる保証はどこにもない。」／「気がめいると決まって思い出すのは、会津若松に避難している子どもの笑顔だ。「あいつらに、もう一度、美しい古里・浪江の風景を見せてあげたい。」

また、次の表は、【岩手日報／個別事業者事例記事／シリーズ記事「挑む。産業再生」】の冒頭の一つの段である。シリーズ記事の内容に沿って欄を設定しており、左端の「回次」は当該シリーズにおける番号、右端の「復興実感」は事業者が回答した実感としての復興度合である。

【岩手日報／個別事業者に関する記事／シリーズ記事「挑む。産業再生」】

回次	掲載日	企業名	創業	所在地	業種	被災状況	復興状況	復興実感
4	H27.4.26	東陵操業	S56	釜石市大渡	ビルメン、警備、宿泊業(パンション)	津波災害、従業員5名犠牲	内陸営業所からの応援等により、需要の強い清掃業務等の再開、宿泊業を2カ月で再開。	70～80%

これらの記事の抜粋は、必ずしも個々の内容を詳細に知ることをめざしたものではなく、総体として復旧・復興の流れを押さえることを一義的な目的としていることには留意されたい。なお、記事の中で年については一部の例外を除き原則として、岩手日報と河北新報においては西暦で、福島民報では平成(年号)でそれぞれ表示されているので、適宜留意されたい。

(3) 地元地方紙3紙にみる復旧・復興の過程の概観

以上で予備的な作業を終えたので、平成25年4月以降の3紙における記事を通じて、被災

⁶⁸ 記事中に個人の氏名等が記載されている場合には、原則として、役所や企業の役職者など公的に知名度が高いと思われる場合はそのままとしたが、それ以外はイニシャル表記とした。

3県における復旧・復興の過程を概観してみよう。ただし、以下の記述は、多くの記事の中から代表的であると思われるものをいわば例示的に示したものであり、一つの断面をみたものと考えられるべきものである。巻末付属資料の2に収録した一連の記事を素材として、読者それぞれの立場で活用いただくことこそ、期待するところである。

ア. 緊急時対応期の終了について

復旧・復興過程をみるフレームワークにおける時期区分からいえば、この3紙記事記録の開始時期である平成25年4月は、被災者の避難所等から仮設住宅への入居が一部を除いて済んでおり、「緊急時対応」の時期は終了して「復旧・復興第Ⅰ期」（復旧期）に移行していたと考えることができる。その象徴的な事項として、緊急時対応の際に軸となる「災害対策本部」が岩手県及び県内のすべての市町村で廃止されたことを挙げるができる。宮城県でも、一部を残して廃止されてきていた。

<岩手 H25. 4. 1> 「釜石、陸前高田、一関の3市は31日、東日本大震災の災害対策本部を廃止した。岩手、宮城、福島3県では初めて、県内全ての本部が廃止された。」

<河北 H25. 4. 1> 「岩手県の各市町村が東日本大震災直後に設置した災害対策本部が、31日ですべて廃止された。」／「宮城県では、仙台、岩沼両市が31日で廃止。気仙沼や石巻など5市は4月以降も継続する。県は昨年3月に廃止した。」

また、次の記事も緊急時対応期の一応の終わりを示すものといえる。

<河北 H25. 12. 24> 「被災者の支援活動を行ってきた石巻市災害ボランティアセンター（VC）が、来年3月で閉鎖される。」／「震災直後から泥かき、がれき撤去などの支援要請が殺到し、11年度のボランティアは11万9417人に達したが、12年度は656人に激減。ことし11月以降は受け入れなしの状況が続いている。」

一方、原発事故により厳しく被災した福島県ではこれとは異なる状況にあった。とりわけ、上述のように役場機能も含めて全町を挙げて非常に広域的な避難を行った双葉町の埼玉県加須市の旧騎西高校に設置された避難所は、それまでも避難者の数はかなり減ってはいたが、ほぼ1年後の平成26年3月に閉鎖された。この間の推移を記事で追ってみると、次のようなものがあった。この間、双葉町では平成25年5月28日に避難区域の再編があり、人口の96%が居住していた地域が「帰還困難区域」とされた。双葉町は福島県いわき市に新庁舎を設け、同年6月17日から業務を開始し、役場機能のいわき市への移転が図られた。なお、埼玉へ避難した人のうち少なくない数の人々が、引き続き埼玉県内で居住している。

<福島 H25. 5. 3> 「双葉町の区域再編で、政府の原子力災害対策本部は28日午前零時に再編する方針を固めた。今月中の再編を目指していた町の要望に対応する。7日に開く本部会議で正式決定する。」

町の人口の4%が住んでいた町北部の沿岸部が避難指示解除準備区域に、他の地域は全て帰還困難区域に再編される。」

<福島 H25. 5. 3> 「いわき市内の住宅事情が一段と深刻さを増している。多くの避難者や復旧・復興事業に携わる作業員を迎え、市街地の賃貸物件は満杯状態が続く。」 / 「埼玉県加須市に役場機能を置く双葉町はいわき市南部の東田町への移転を6月に控える。町には市内への引っ越しを望む複数の住民から相談が寄せられているが、市内にある町の仮設住宅はほぼ満員だ。・・・職員の住宅の確保さえ見通しが立たない状況だという。」

<福島 H25. 5. 27> 「全域が警戒区域となっている双葉町は 28 日午前零時に帰還困難、避難指示解除準備の2区域に再編される。」 / 「帰還困難区域に事業所があり、いわき市に避難している40代の男性経営者は「区域再編後も経営再建の見通しは立たない」と嘆く。事務所の空間放射線量が高く、書類や伝票などが置いたままで整理できない状況だ。」 / 「自宅からは福島第一原発が見えるほどの距離。子どもを連れて古里に帰ることなど今は考えられない」。避難指示解除準備区域内の自宅から郡山市に避難している30代の男性は厳しい表情で語った。」

<福島 H25. 6. 8> 「埼玉県加須市の旧騎西高に設置されている双葉町の旧騎西高避難所の住民の4割が、避難所閉鎖後も埼玉県内に居住したいと考えている。原発事故後、唯一残っている一次避難所である旧騎西高避難所の閉鎖に向け、町が5月13日から24日にアンケートを行い、結果をまとめた。対象者は121人で、このうち113人から回答を得た。」

※居住先の予定あり：27人、なし：86人（希望居住地・・・埼玉県：50人、福島県：36人）

<福島 H25. 6. 12> 「双葉町は埼玉県加須市の旧騎西高避難所閉鎖に向け、いわき市内に町民向けの集合住宅を新たに確保する。伊沢史朗町長が11日、埼玉県加須市の旧騎西高で開かれた町民との意見交換会終了後に明らかにした。」 / 「意見交換会は2回目の開催。約70人が出席した。」

<福島 H25. 6. 16> 「埼玉県加須市に役場機能を構えた双葉町は17日、いわき市に新設した仮庁舎で業務を開始する。」 / 「県内に避難している双葉町民のうち、いわき市には約4割に当たる最多の1,522人が暮らす。」 / 「町は復興計画で、いわき市を仮の町のメイン拠点に位置づける。」

<福島 H25. 7. 11> 「加須市の旧県立騎西高の避難所で生活を続ける双葉町の住民について、埼玉県知事は10日の記者会見で、加須市内のアパートなどで受け入れが可能だと双葉町に伝えたことを明らかにした。」 / 「埼玉県によると、避難所で生活する69世帯107人のうち、55世帯79人が当面は同県内で生活したいとの意向を持っているという。」

<福島 H26. 3. 26> 「国内で最後の避難所となった埼玉県加須市の旧騎西高避難所は27日、閉鎖される。」 / 「最多で23年4月に町民1,423人が生活していた。」

<福島 H28. 9. 17> 「埼玉県は16日、原発事故による自主避難者への住宅無償提供を来年3月末で打ち切るのを受け、避難者が住まいを確保できるよう、無収入や1人暮らしでも特別県営住宅への入居を可能にすると明らかにした。」 / 「県内には7月1日現在で182世帯498人が自主避難。多くは民間賃貸住宅で暮らしているという。」

イ. 災害公営住宅の整備

復旧期における被災者支援の重要項目の一つが住宅再建支援であり、その一環として災害公営住宅の整備がある。また、被災者のうち入居を必要とされる人々の多くが災害公営住宅へ入居されることは、「復旧・復興第Ⅱ期」（復興期）へ移行したことを示すメルクマールでもある。これに関連した記事は多くあるが、そのいくつかを挙げておこう。

まずは、県や地域で初めて災害公営住宅が完成し、入居が始まったという記事である。以下に挙げたものは、そのほんの一部である。

<河北 H25. 4. 2> 「災害公営住宅が宮城県内で初めて完成し、山元町で1日、入居者に対する鍵の引き渡し式が開かれた。」／「母、姉と3人で3LDKの住宅に入居する会社員Aさん（50）は早速新居の中を確認した。「1人1部屋使えるので、のんびりできそう。母の大好きな花を飾ってみたい」と話した。」／「宮城県内の災害公営住宅は1日までに、山元町18戸のほか、仙台市12戸、石巻市20戸の計50戸が完成した。」

<岩手 H25. 4. 3> 「県が野田村に新築した災害公営住宅の入居が今月から始まった。」／「同村の野田中グラウンド仮設住宅で生活を送っていた会社員Yさん（27）は2日、家族らと真新しい住まいに布団や大型家電などを運び入れた。米田さんは妻と子ども2人の4人暮らし。」

<河北 H25. 4. 4> 「石巻市湊地区の根上がり松に建設された東日本大震災の復興公営住宅で、被災した住民の入居が3日始まった。・・・石巻市で、入居は初めて。」／「第1号で入居したのは市内の会社員男性（29）の家族で、間取りは3LDK。同市長浜町の自宅は津波で流出し、みなし仮設で妻（27）と2人の子どもの4人で暮らしていた。」

<岩手 H25. 5. 23> 「岩泉町初の災害公営住宅となる岩泉地区災害公営住宅（15戸）が完成し、23日、・・・竣工式が行われた。震災で被災した町内の12世帯が25日以降に、待望の入居を予定している。」

<岩手 H25. 8. 9> 「洋野町八木地区に建設された町内唯一の災害公営住宅4戸の完成記念展示会は8日、同町種市の現地で行われた。9日以降、仮設住宅などで暮らしていた4世帯が入居する。」

<福島 H26. 3. 2> 「津波や地震で自宅が被災したいわき市民向けの災害公営住宅の完成1号となる同市常磐関船町の「関船団地」への入居が1日、始まった。」

<河北 H26. 3. 24> 「南相馬市で初の災害公営住宅団地が同市鹿島区の西川原地区に完成し23日、入居する被災住民に鍵が引き渡された。」

また、完成・入居ではなく、地域で初めて着工した、という記事もみられた。なお、次の2番目の記事は、高台移転のための造成工事が完了し、その上で災害公営住宅の建設に着手されたという記事である。

<河北 H25. 11. 8> 「気仙沼市が整備する災害公営住宅の初めての着工式と安全祈願祭が7日、同市南郷の建設予定地であった。」／「市内では、南郷を含め市街地の13地区に集合住宅タイプを約1440

戸、郊外の15地区に一戸建て・長屋タイプを約800戸建設する。9日から入居希望者の抽選会を順次開く。」

<河北 H26. 3. 8> 「東松島市は7日、・・・防災集団移転促進事業などで整備する東矢本駅北地区で一部の造成が完了し、今月下旬から災害公営住宅の建設に着手すると明らかにした。市内の集団移転地で災害公営住宅が建設されるのは初めて。」 / 「ことし11月に完成する予定。残る区画は2015年度までに造成し、順次宅地の引き渡しと災害公営住宅の建設に取り掛かる。」

災害公営住宅の整備の方法等については、種々の工夫が行われたことを示す記事も少なくない。次の2番目の記事のように、民間企業が公的補助を受けて賃貸復興住宅を整備する事例もあった。

<河北 H25. 5. 4> 「石巻市は東日本大震災の災害公営住宅で、家族向けに居住空間を工夫したり、ペットとの暮らしに配慮したりした住宅約55戸を渡波地区の市有地3カ所に整備する。入居希望者の少なかった渡波地区の定住人口を増やす狙いで、民間企業から建設計画を募る。」

<岩手 H25. 8. 17> 「一関市千厩町の書店ビー・エム・エス（佐藤研一社長）は同市千厩町の所有地に、震災の被災者が優先して入居できる賃貸復興住宅28戸の整備を進めている。国と県の「災害復興型地域優良賃貸住宅（災害地賃貸）」の補助制度を活用し、県内第1号となる10月の完成を目指す。」 / 「賃貸住宅は「いわいの森復興住宅」として、気仙沼市の被災者が暮らす仮設住宅近くに建設中。」

<河北 H26. 2. 2> 「都市再生機構（UR）が塩釜市伊保石地区に建設を進めていた災害公営住宅が完成し、東日本大震災で自宅を失った被災者の入居が1日始まった。31戸は全て1戸建てで、塩釜市が買い取る方式で整備された。」

<河北 H27. 12. 4> 「石巻市は3日までに、・・・市街地に整備する災害公営住宅について、既存の民間賃貸住宅を活用する制度の概要を固めた。「みなし災害公営住宅」を導入することで、整備の遅れによる戸数不足を早期に解消する。本年度内に住戸を募り、被災者の入居開始は来年7月を予定する。民間の賃貸住宅を借り上げて災害公営住宅にするのは被災自治体で初めて。」 / 「市は当初、被災者が住む「みなし仮設住宅」を災害公営住宅に切り替えることを目指したが、今回は見送る。」

<岩手 H28. 1. 26> 「県は25日、被災者の新たな生活再建支援策として、内陸に災害公営住宅を整備する方針を発表した。・・・内陸に定住を望む被災者のニーズに応える一方、被災地の人口流出の懸念を解消するため沿岸市町村に戻る意思をこれまで示していないなど入居要件を設ける。」 / 「釜石市で被災し、奥州市江刺区の雇用促進住宅で暮らすパートCさん（43）は「夫の仕事や子どもの学校を考えると今の場所を離れられない。小規模でも内陸のいろいろな地域に住宅を建ててほしい」と望む。」

地域で最後となる災害公営住宅の完成を告げる記事もみられた。

<河北 H28. 7. 16> 「仙台市若林区六郷で震災被災者を対象にした市内最後の災害公営住宅が完成し、

15日、入居予定者への鍵の引き渡しが始まった。・・・市内の住まいの再建は大きな節目を迎えた。」
 / 「市内の仮設住宅に暮らす被災者は今月1日時点で1,762世帯で、ピークだった12年3月末の1万2,009世帯から85%減った。このうち、プレハブ仮設で暮らす77世帯は9月末までに全世帯が退去する見通し。」

一方、災害公営住宅の整備が難航していることに関する記事も少なからずみられた。

<岩手 H25. 8. 30> 「釜石市が同市天神町に整備する復興公営住宅・こども園の建設工事の入札が不調・不成立に終わり、こども園の開設時期を1年延期せざるを得ない状況になっている。」 / 「7月の指名入札が金額面で折り合わず不調に終わった。8月下旬の再入札では81社を指名し、3社が参加したが2社が辞退したため不成立となった。」

<岩手 H25. 12. 31> 「県は東日本大震災からの「復旧・復興ロードマップ（工程表）」を更新した。」 / 「完成時期が延びた公営住宅45カ所は戸数にすると1870戸で、全体の3割。3カ月から半年ほどの遅れが多いが、最長の釜石市桑ノ浜地区は2年3カ月延びて2016年度末に。もっとも遅く完成するのは大槌町の町方地区と安渡地区で17年度前半となる見込みだ。」

<河北 H26. 3. 11> 「県は10日、・・・計画される災害公営住宅1万5000戸のうち、2月末で29%に当たる4400戸が着工されたと発表した。」 / 「2月末までに工事が終わったのは330戸。」

また、必要戸数を把握し、確定する困難もあった。

<福島 H25. 6. 12> 「いわき市は11日、災害公営住宅の入居に関する市民への意向調査結果を公表した。入居希望は1637世帯（戸）で、整備予定の16カ所計1515戸に対して希望数が122戸上回った。」
 ※3月1日～15日に郵送で実施。

<河北 H25. 10. 5> 「南三陸町は4日、災害公営住宅の仮申し込み状況を明らかにした。入居希望は3日現在で698世帯と、昨年の意向調査を踏まえた整備目標の930戸の約75%にとどまる。整備戸数の多い志津川地区中心部などが目標を下回った。・・・町は建設戸数を700戸台半ばに減らす方向で検討する。」

<岩手 H26. 14. > 「災害公営住宅について、昨年11月末現在で入居募集した8市町村の680戸のうち、1割以上となる77戸が空室となっていることが県のまとめで分かった。」 / 「県や釜石市によると、背景には、中心市街地から離れていることで敬遠されたり、住宅再建補助制度の拡充によって被災者が持ち家志向に変化したことがあるとみられる。無償の仮設住宅から家賃が発生する公営住宅への入居をためらうケースもあるという。」

<河北 H26. 3. 13> 「災害公営住宅について、県は12日、ことしの夏ごろまでに県内の建設戸数を確定させる考えを示した。」 / 「被災市町による災害公営住宅の整備を促進するため、土木部内に支援チームを設けたことも明らかにした。」

多くの被災者が災害公営住宅に居住するようになるにつれて、その課題に関する記事も多くなった。とりわけ、居住者の高齢化に関する記事が目立った。

<福島 H27. 3. 9> 「(被災) 3 県の災害公営住宅で、65 歳以上の高齢者は入居者の 37%を占めることが 8 日、自治体へのアンケートで分かった。」 / 「県別の高齢化率は福島 37.1%、宮城 35.6%、岩手 41.9%。」

<岩手 H28. 3. 10> 「(被災) 3 県にある災害公営住宅の入居者の 34.6%が 65 歳以上の高齢者で、このうち 1 人暮らしが 3 分の 1 に上ることが 9 日、分かった。・・・地域や肉親とのつながりを絶たれ、孤独感が心身の負担となることも懸念され、行政や地域による見守り支援がこれまで以上に必要となる。」

<河北 H28. 9. 11> 「(被災) 3 県の災害公営住宅の入居者 3 万 4,597 人のうち、65 歳以上が占める高齢化率は 38.9%に上ることが 10 日、河北新報社の調べで分かった。・・・1 人暮らしの高齢者は全 1 万 7,187 世帯の 24.6%に上り、孤独死は少なくとも 19 人が確認された。」

※高齢化率と上位 3 市町村

岩手県：40.8% ①釜石市：46.1%、②田野畑村：45.5%、③宮古市：42.9%

宮城県：37.8% ①塩釜市：58.0%、②女川町：55.1%、③七ヶ浜町：50.1%

福島県：40.5% ①南相馬市：53.5%、②桑折町：47.1%、③須賀川市：38.6%

(原発避難者向け災害公営住宅の整備)

以上の記事は、災害公営住宅のうち地震や津波による被災者向けのものに関する場合がほとんどであった。これに対して、原発事故に伴う避難者向けの災害公営住宅の整備については、それよりも進展に時間を要することとなった。上述の地震・津波被災者向けについても元の市町村内でなく内陸で整備する取組がみられたが(岩手 H28.1.26)、原発避難者の場合には、元の地域への帰還が長期間できず、また、その見通しも付きにくい状況にあったことから、地元以外での整備(=「仮の町」)の必要性を含めて、より長期の対応を余儀なくされたといえることができる。

原発避難者向けの災害公営住宅に関する記事は多数みられており、例示すれば次のようなものがある。

<福島 H25. 4. 3> 「原発事故に伴う避難市町村については主に県営で整備が進められる予定だ。しかし、原発避難者向けに県営災害公営住宅の整備が決まったのはまだ 500 戸のみ。」 / 「県は「建設地の選定、入居希望者の把握など時間がかかり、整備計画づくりが進まないのが現状」と漏らす。」

<福島 H25. 5. 8> 「葛尾村は村内と三春町に整備を検討している災害公営住宅に関する住民意向調査の結果を 7 日までにまとめた。三春町内の公営住宅への入居希望は回答者の約 62%の 80 世帯に上り、村内の公営住宅への希望は約 5%の 6 世帯にとどまった。」

※対象：157 世帯、回答：130 世帯 (82.8%)、入居希望しない：43 世帯 (33.1%)

<p><福島 H25. 8. 3> 「県は2日、原発事故の避難者向けとしては県内初となる郡山市日和田町の災害公営住宅の整備工事の<u>入札が不調に終わった</u>と発表した。当初の計画の平成26年3月完成、同4月入居開始は難しい状況となった。」 / 「県は今後、1週間ほど業者からの聞き取り調査を行い対応を検討し、あらためて同工事の入札手続きを実施する予定。」</p>
<p><福島 H25. 12. 11> 「県などが整備する原発事故避難者向けの災害公営住宅の<u>建設が始まった</u>。12月10日現在で、会津若松、郡山、いわきの3市と飯舘村で計453戸が着工した。」</p> <p>※第一次県復興公営住宅整備計画・・・計3,700戸を平成27年度末までに完成。いわき市が1,800戸で最多。</p>
<p><福島 H25. 12. 21> 「県は、原発事故に伴う災害公営住宅の整備戸数を、第一次整備計画の3,700戸から4,890戸に拡大する。20日、・・・第二次整備計画を発表した。」 / 「県は追加する1,910戸について、平成27年度以降の早い時期に入居できるように整備する。」 / 「第二次計画では、ペットが飼える住宅を一部に整備する考えを新たに示した。」</p>
<p><福島 H26. 8. 5> 「災害公営住宅について、県が平成27年度までに整備するとしてきた第一次整備計画分3700戸のうち、約4割に当たる1600戸の完成が1～9カ月遅れる見通しとなった。」</p>
<p><福島 H26. 11. 8> 「原発事故の避難者向けに県が整備した初めての県営の災害公営住宅が<u>郡山市に2棟完成</u>し、7日、鍵の引き渡し式が行われた。」</p> <p>※市内日和田町・・・富岡町民向け1棟（20戸）</p> <p>市内富久山町八山田・・・双葉町民向け1棟（20戸）</p>
<p><福島 H27. 1. 16> 「原発事故に伴う避難者向け災害公営住宅の整備を加速するため、県は民間事業者が設計・建設したアパートなどの<u>共同住宅を買い上げる制度を導入</u>する。」 / 「県が発注する工事に比べ、検査手続などが簡略化されることから3カ月程度工期を短縮できるという。」</p>
<p><福島 H27. 6. 23> 「復興庁は22日、震災による本県の災害公営住宅と民間住宅向け宅地整備の進捗率を初めて発表した。4月末現在の<u>災害公営住宅の進捗率</u>は、地震・津波被災者向けが59.8%、<u>原発事故避難者向けが10.4%</u>にとどまった。民間住宅向け宅地の進捗率は34.1%だった。」</p>
<p><福島 H28. 1. 12> 「県が整備している原発事故に伴う避難者向け災害公営住宅の入居者のうち、<u>65歳以上の高齢者は53.6%</u>と半数以上を占めることが11日、県の調査で分かった。宮城、岩手の両県に比べ、約20%高い。県は原発事故で家族の分断が進んだことなどが要因とみている。」</p>
<p><河北 H28. 5. 21> 「全村避難する<u>福島県飯舘村</u>が草野地区に整備を進めていた災害公営住宅（2棟8戸）が完成し、式典が20日、現地であった。村営での災害公営住宅完成は初めて。」 / 「村は帰還困難区域を除き来年3月の避難指示解除を目指しており、早ければ今年7月1日開始目標の準備宿泊から、利用が始まる。」</p>
<p><福島 H28. 7. 27> 「<u>本宮市</u>が整備を進めてきた災害公営住宅「吹上市営住宅」が完成し、27日、現地で鍵の引き渡し式が行われた。8月1日から<u>浪江、大熊</u>の両町民が入居を開始する。」 / 「計22戸。市が同時に整備を進めている・・・計39戸も今月中に完成する見込み。」</p>

「仮の町」は、地元市町村外の地に災害公営住宅のみでなく、役場（出張所）などの公共機関、病院、介護施設、学校、商業施設などの生活基盤をセットでの整備をめざすものである。これに関する記事もここで紹介しておこう。

<福島 H25. 4. 27> 「福島復興再生特別措置法の改正案が 26 日、参院本会議で全回一致で可決され、成立した。町外コミュニティ（仮の町）の整備に充てる生活拠点形成交付金の創設が正式に決まった。」

<福島 H25. 6. 11> 「原発事故に伴う長期避難者のための町外コミュニティ（仮の町）に関する第二回協議会が 9 日、郡山市で開かれ、いわき市など 10 市町村に仮の町を整備することで合意した。」

※いわき市・・・富岡、大熊、双葉、浪江 郡山市・・・富岡、大熊、双葉
南相馬市・・・双葉、浪江、飯舘 福島市・・・飯舘 桑折町・・・浪江
川俣町・・・飯舘 二本松市・・・浪江 大玉村・・・富岡
会津若松市・・・大熊 三春町・・・葛尾村

<福島 H25. 6. 12> 「町外コミュニティ（仮の町）をめぐる、県などが仮の町の拠点として県内 10 市町村に整備する災害公営住宅の全体計画案が 11 日、判明した。全体戸数は県営、市町村営合わせて 3700 戸で、避難元市町村を最も多く受け入れる、いわき市には約 1800 戸を整備する。」／「復興庁と県は 14 日に計画を公表する予定。」

<福島 H25. 7. 31> 「二本松市と浪江町は 30 日までに、同町の町外コミュニティを同市油井字根柄山に整備することで合意した。」／「市有地で面積は約 4 万平方メートル。最初に 70 戸分を建設する予定。」

<河北 H28. 6. 25> 「原発事故で一時、埼玉県加須市に役場ごと避難した福島県双葉町が、いわき市に役場機能移して 6 月で 3 年となった。現在は町民の 3 割に当たる 2,081 人（6 月 1 日現在）が市内に暮らす。町域の大半を帰還困難区域が占める中、町はいわき市南部に避難生活の中心拠点を形成する計画だが、道はまだ半ばだ。」／「誤算は、県が同市勿来地区に整備する災害公営住宅の着工が、用地買収の遅れなどで今年春にずれこんだことだ。／6 月の敷地に 1 戸建て（72 戸）と集合住宅（6 棟 108 戸）、医療機関や福祉施設、交流施設などを備えた「ミニ仮の町」を造る計画。町外拠点の「核」となる場所だが、入居開始は 17 年度後期に延びた。」

ウ. 高台移転（集団移転促進事業、土地区画整理事業など）

甚大な津波被災を伴った今回の震災において、津波浸水地域（「危険区域」に指定）の高台移転が大きな課題の一つとなった。この場合、高台での土地造成、造成された土地での災害公営住宅の整備又は引き渡された土地（区画）での被災者による住宅の自前建設、市町村等による元の土地の購入と利用、といった手順がとられることとなる。その過程では、地権者や住民の合意形成などの多様・複雑かつ慎重な配慮を要する手続きが伴うこととなる。

被災者の住宅再建支援の一環であるこうした取組に関する記事も多くみられたが、地域にも留意して例を挙げれば、次のようなものがあった。

<p>＜河北 H25. 4. 19＞「南三陸町の旧歌津町内では初となる防災集団移転促進事業が寄木・葦の浜地区で始まり、18日安全祈願祭が現地で開かれた。同町の促進事業着工は旧志津川町内の戸倉藤浜に続き2件目。・・・来年9月末の完成を目指す。」</p>
<p>＜河北 H25. 6. 4＞「石巻市は3日、東日本大震災の防災集団移転促進事業で今月、災害危険区域の被災宅地などの買い取り手続きを始めると発表した。」</p>
<p>＜福島 H25. 6. 4＞「防災集団移転促進事業で、いわき市は移転促進区域の錦町須賀の移転先となる住宅団地の宅地引き渡しを10日に開始する。住民への引き渡しは市内で初めて。移転先は市内錦町ウツギサキなど約0.7畝で、市が平成7年から進めている勿来錦第一土地区画整理事業区域内に住宅団地を設けた。」</p>
<p>＜河北 H25. 8. 16＞「石巻市の半島など周辺部で、移転先となる高台の造成が思うように進んでいない。造成で生じる膨大な切り土の仮置き場が十分に確保できないためだ。」／「約40世帯が暮らしていた同市北上町十三浜の白浜地区は津波で甚大な被害を受け、震災直後は30世帯ほどが高台移転を望んでいた。2年5カ月がたち、希望は16世帯まで減った。」</p>
<p>＜岩手 H25. 8. 31＞「陸前高田市は30日、高田地区・今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業（区画整理）等説明会を開いた。高田地区の高台6地区で計600戸の宅地を整備し、住宅建築は2015年度から一部で可能となる。全地区の造成工事完成は18年度を見込む。」／「今泉地区は、高台で住宅建築が始まるのは16年度以降となる。」</p>
<p>＜河北 H25. 10. 29＞「名取市下増田地区の集団移転事業で、移転先団地の造成工事の起工式が28日、現地で行われた。162世帯分を造成し、2014年度内の居住開始を目指す。閑上地区の復興計画が大幅に遅れている同市で初めて、復興事業のつち音が響く。」</p>
<p>＜福島 H25. 12. 6＞「津波被災に伴う防災集団移転促進事業で、南相馬市は5日、被災者の移転先として整備した住宅団地の宅地を引き渡す分譲契約を結んだ。南海老地区の自宅が津波で全壊し、同地区の住宅団地に移転する自営業Hさん（57）は「ようやく一歩を踏み出せる。これからも1日でも早く被災者が普通の生活に戻れるように努めてほしい」と桜井市長に求めた。」／「市は来年12月をめどに、旧警戒区域外の22団地に312区画の整備をする。」</p>
<p>＜河北 H26. 1. 31＞「亙理町が・・・集団移転先として同町吉田に整備を進めていた上塚団地（4区画）が完成した。計画する5団地6カ所では初めて。町は30日、移転する4世帯と引き渡しの契約を結んだ。」／「母、兄と暮らす自宅を再建するHさん（29）は「仕事に出掛けるのに便利な希望通りの団地に自宅を再建できることになり、ほっとしている」と喜んだ。」</p>
<p>＜河北 H26. 3. 26＞「気仙沼市で第1号となる防災集団移転団地（6世帯、0.37畝）が28日、同市本吉町登米沢に完成する。」／「とりまとめ役として奮闘してきた団体職員Mさん（63）は、「念願の自宅がようやく建てられる」と喜んでいる。」／「地区の高台に不耕作の桑畑を見つけたのは12年2月ごろで、Mさんが提供を申し出たところ、地権者は・・・快く応じてくれた。同年5月に・・・整備計画が国の了承を得て事業はようやく前進。13年6月の着工にこぎ着けた。」／「Mさんは地区の高</p>

台にある2DKのアパートに、母と妻の3人で暮らす。3年間の仮住まいは、窮屈さもあってストレスがたまるといった。」／「土地は・・・4月中旬には引き渡される。自宅が完成するのは8月ごろ。」

<河北 H28. 7. 28>「被災者向けに東松島市が整備した防災集団移転団地のあおい（東矢本駅北）地区で27日、災害公営住宅の引き渡しがあった。今回で、同地区で計画された1戸建て用地と災害公営住宅の整備が全て完了した。」／「Iさん（40）は震災で、市大曲地区のアパートが津波で全壊。一家は市赤井地区のみなし仮設住宅で暮らしてきた。「小さい子どもがいるので、安心できる。まちづくりを担う一員として、住みよい環境をつくっていきたい」と語った。」

なお、「危険区域」外の被災者グループが自主的に集団移転を進める事例もみられた。

<河北 H25. 11. 1>「仙台市宮城野区の津波被災者グループが自主的に進める内陸部への集団移転事業の起工式が31日、同区福室久保野の現地であった。災害危険区域外からの移転事業が着工するのは県内で初めて。」／「自主移転は、災害危険区域に隣接する宮城野区の新浜、南蒲生両地区の計19世帯が計画。」

エ. 住宅再建支援

自力での住宅再建に対しては、国の支援（被災者生活再建支援金）とともに、市町村により独自に支援策が講じられた。以下は、例示であり、これら以外にも多くの市町村に関する記事がみられた。

<河北 H25. 4. 23>「多賀城市は、震災の津波と地震で被災し、市内で住宅を再建する世帯に最大500万円を支給する支援制度を発表した。」

※「市被災者住宅再建総合支援制度（仮） 自宅建築・購入・・・補助基本額100万円、利子相当最大250万円、津波浸水域での再建50万円、指定区域でかさ上げ最大100万円

<岩手 H25. 5. 10>「大船渡市は9日、被災者の住宅再建支援策を拡充する方針を示した。自力移転が最も恩恵を受け、これまでより計667万円多い、最大1,473万円の支援となる。独自補助金を150万円増やし、利子補給として上限708万円を補助することによる。」

※野田村<岩手 H25.5.29>、陸前高田<岩手 H25.5.30>などでも住宅再建支援を拡充

<河北 H25. 6. 3>「津波浸水域で災害危険区域から外れ、住宅の自力再建を迫られている被災者に、岩手、宮城の被災市町村が相次いで支援策を打ち出している。」

なお、福島原発避難者の住宅再建に関連して、次のような記事がみられた。

<福島 H26. 3. 11>「（被災）3県で震災の住宅被害に遭い、その後、再建のめどが立ったとして「被災者生活再建支援金」を追加申請・受給したのは、受給世帯全体の55%（2月末時点）にとどまることになった。」／「福島が59%、宮城58%、岩手33%だった。」／「大熊町

は19%で「先の見通しが分からないため、住民も迷っているのでは」と話す。同じ全町避難でも双葉町は45%。町のほとんどが帰還困難区域に指定されており、「当分帰れないと判断して町外で住宅を再建する住民もいる」という。

オ. 復旧・復興公共工事と人手不足

復旧・復興過程においては、上述の住宅再建以外にも多くの公共事業・工事が実施される。例えば、震災がれきの収集・処理、道路・鉄道、病院、学校等の公共施設、水門、防潮堤などの防災施設の復旧や新增設・整備といった事業・工事が実施される。これらに関する記事がみられており、その中からいくつかを挙げておきたい。なお、除染等の原発事故対応のものについては、ここでは取り上げていない。

(がれき処理関連)

<河北 H25. 4. 19>「仙台市が行う震災で発生したがれきの処理が、ことし9月までに完了する見通しとなったことが18日、分かった。」／「市内で発生したがれきは推計約135万ト。」／「当初30万トの焼却処理を想定していた可燃物は、製紙工場のボイラー燃料などとして木くずの再利用が進んだため、6万ト減少。」／「リサイクル率は50%の目標を大幅に上回り、12年度末で72%、最終的には75%前後となる見通し。」

<岩手 H25. 5. 8>「環境省は7日、東日本大震災で発生した福島県のがれき処理について、政府目標の来年3月末の完了を断念し、今夏をめどに完了時期を示す方針を発表した。」／「一方、岩手、宮城両県のがれきは、県外の自治体が代行する広域処理と県内処理分の受け入れ調整が済み、来年3月までにすべての処理が終わる見通しとなった。」

<河北 H25. 12. 5>「災害廃棄物について、宮城県が被災市町から受託していた可燃物の焼却処理が年内で終了する見通しとなったことが4日分かった。・・・施設解体を含め、全ての処理作業が当初の予定通り、来年3月末で完了することがほぼ確実だ。」／「県に委託せず独自に処理した仙台市と利府、松島両町は既に終了しており、県内全てで焼却処理が終わる。」

<岩手 H26. 3. 30>「本県のがれき処理は、今月末で終了する見込みだ。官民一体の懸命な作業で、500万トを越える膨大な量が目標の3年で片付きそうだが、その過程で処理推進には何度も「壁」が立ちはだかった。」

※「本県のがれき処理 仮置き場に収集し、破碎や選別をした上で焼却炉で燃やしたり、最終処分場に埋め立てたり、セメント工場で資源化するなどした。地元だけでなく県内の内陸部や県外の施設もがれき処理を受け入れた。」

(土地かさ上げ、水門、防潮堤工事など)

<河北 H26. 5. 16>「気仙沼市が被災した水産加工場の再建を目指す南気仙沼、鹿折の両地区で、地盤沈下した土地計30㌥のかさ上げ工事がほぼ完了した。道路や上下水道などのインフラを整備し、今

秋にも水産加工場建設が本格化する。」／「計画では、両地区を漁業区域（漁港施設用地）に設定し、水産加工場を集積する。」／「現時点で分譲予定社数は、南気仙沼地区が 61 社、鹿折地区が 22 社に上る。」

<岩手 H25. 6. 5> 「陸前高田市気仙町の気仙川水門は 4 日、本格着工した。気仙川は水門がなく、東日本大震災の津波は護岸を超えて河口から 7 ㌔以上遡上し、市街地が甚大な被害を受けた。」

<河北 H25. 6. 22> 「海岸防潮堤の整備など県が進める公共土木施設の復旧復興事業に必要な用地全体の 15%に当たる 2300 筆が、依然として取得困難な状態となっている。・・・相続人の所在地が分からないなど土地の権利関係に絡むケースが目立つ。」

<河北 H25. 10. 12> 「県が気仙沼市唐桑町鮎立（しびたち）地区の鮎立漁港に計画している海拔 9.9 ㍎の防潮堤について、地元の住民組織が海拔 5 ㍎に下げよう求める要望書を県に提出していたことが 11 日、分かった。」／「必要以上の高さの防潮堤で平地や漁港機能が失われる。生活に支障を来し、地域の衰退に拍車を掛ける」と訴えている。」

<河北 H26. 2. 16> 「防潮堤の建設計画をめぐり宮城県と住民の意見対立が続いていた気仙沼市内湾地区で 15 日、市の全体説明会があった。住民からは大きな異論は出ず、県が提示した海拔 4.1 ㍎の堤防高受け入れが事実上決まった。」

（鉄道、道路）

<岩手 H25. 4. 4> 「第三セクター・三陸鉄道（本社宮古市）は 3 日、震災の影響で運休していた大船渡市の南リアス線盛一吉浜間（21.6 ㌔）を約 2 年ぶりに再開した。」

<福島 H25. 5. 24> 「「ふくしま復興再生道路」として県が整備した 288 号国道三春西バイパスが 23 日、全線開通した。同バイパスは郡山市西田町と三春町貝山を結ぶ延長 3.5 ㌔。」

<河北 H25. 9. 3> 「東日本大震災で被災した JR 気仙沼線の柳津—気仙沼間（55.3 ㌔）のうち、新たに 3 区間で 5 日、バス高速運輸システム（BRT）の専用道が開通する。」／「同社は今後、専用道区間を全体の約 7 割まで延ばす方針。」

※南三陸町の陸前戸倉—志津川（3.5 ㌔）、志津川—清水浜（3.8 ㌔）、陸前港—陸前小泉（2.8 ㌔）計 10.1 ㌔

<岩手 H26. 1. 1> 「第三セクター三陸鉄道（本社宮古市）は、震災で被災した運休休止区間について、南リアス線釜石—吉浜（大船渡市）間（15 ㌔）を 4 月 5 日、北リアス線田野畑—小本（岩泉町）間（10.5 ㌔）を 4 月 6 日に再開する方針を固めた。」／「今回の復旧で南北リアス線（計 107.6 ㌔）は全線が運行を再開する。」

※運転再開経過・・・①H23.3 北リアス線：久慈—陸中野田間、宮古—小本間（計 36.2 ㌔）

②H24.4 陸中野田—田野畑間（24.3 ㌔）

③H25.4 盛一吉浜間（21.6 ㌔）

＜福島 H26. 9. 18＞「整備が遅れていた常磐自動車道の浪江―南相馬インターチェンジ（IC）間と相馬―山元（宮城県山元町）IC間は12月6日に開通する。」／「南相馬―相馬IC間は24年4月に先行して開通した。常磐富岡―浪江IC間は来春のゴールデンウィーク前に整備が完了する見通しで、県内の常磐道が全線で開通する。」

＜河北 H27. 1. 29＞「被災したJR仙石線の全線運転再開が5月末の見通しとなったことが28日、分かった。」

（復興の「遅れ」）

このような公共事業・工事が集中する中で、災害公営住宅をはじめとして種々の面について「遅れ」が指摘された。例えば次のような記事がみられた。

＜岩手 H25. 5. 1＞「県は30日、復興実施計画について、2012年度の計画値に対する進行状況の確定版を公表し、評価項目の396指標のうち38.1%に当たる151指標が「遅れ」や「未実施」だった。」／「遅れ」の主なものは災害廃棄物の処理や災害公営住宅の整備、事業者の二重債務対策などで、「未実施」は海岸保全施設への避難路設置や、被災した公立文化施設の災害復旧だった。」

＜岩手 H25. 8. 17＞「2012年度政府予算に計上された東日本大震災の復興費のうち35.2%に当たる約3兆4千億円が使われなかった。用地取得の難航や人手・資材不足により「使いたくても使えない」のが現状だ。復興加速を目指す本県被災自治体は予算執行を阻む「壁」にもどかしさを募らせ、基金創設など制度や予算の柔軟運用を求める声を強めている。」

＜河北 H26. 2. 21＞「防潮堤整備やまちづくりの用地取得が難航している。地権者との権利調整に膨大な時間と労力がかかり、計画が遅れる可能性もある。」／「国は・・・、収用手続や財産管財人制度の活用で取得を早める対策を講じた・・・。」／「県は「効果は限定的」と見る。・・・相続人同士の協議が整わない土地は、収用自体が難しいからだ。」

＜河北 H26. 2. 2＞「河北新報社は大規模な津波被害のあった岩手、宮城、福島3県の沿岸37市町村を対象に復興まちづくりに関するアンケートを実施した。」／「公的な住居整備事業で完成する戸数は、3月末時点で計画の6.7%にとどまることが分かった。」／「住居再建を含む復興事業を進める上での課題として、・・・多くの市町村が技術系職員の人材不足や資材、人件費の高騰を挙げた。気仙沼市は「応援職員を派遣してもらっても必要数を満たさず、慢性的に人手が足りない」と訴えた。」

※3県計：計画49,394戸／完了3,304戸（6.7%） 岩手：15,599戸／864戸（5.5%）

宮城：29,546戸／1,923戸（6.5%） 福島：4,249戸／517戸（12.2%）

（入札不調、工事単価上昇、人手不足等）

こうした「遅れ」をもたらせている要因の一つには、上記（河北 H26.2.21）のように用地取得の難航がある。それとともに、入札不調・未契約の件数増加があり、その背景には資材の高騰や建設業等における人手不足がある。これに関連した記事例には次のようなものがあった。

<河北 H25. 6. 2>「県が 2012 年度に一般競争入札を実施した建設工事のうち、契約に至らなかった割合が 6.2%だったことが、県の集計で分かった。未契約件数は全体で 66 件だった。」／「県はこれまで、落札者が決まらず不調となった入札割合を公表していたが、未契約の工事割合は出しておらず、新たな指標とするため集計した。」

<岩手 H25. 6. 23>「被災地で、住宅価格の上昇が目立ってきた。本県、宮城、福島 3 県の一戸建て木造住宅の建築費は資材や人手の不足が響き、震災前に比べ平均 7.3%増加。」／「3 県の住宅団体が 2 月に合同で調査し、144 社の工務店が回答した。1 坪当たりの工事単価は宮城が震災前に比べ 11.6% 増の 53 万円。本県は 6.6% 増の 51 万 7 千円。福島は 6.4% 増の 54 万 5 千円だった。」／「大工・職人については、57.6% (の工務店)が不足しているとした。」

<河北 H26. 3. 9>「復興事業は、人材不足や資材高騰で遅れが生じている。入札の不調が相次ぎ、被災地の市町村が対応に苦慮。内陸部の事業にも影響が表れている。」／「震災前の 2010 年度の入札不調は年間数%しか発生しなかった。復旧事業が始まった 11 年夏ごろから入札不調が増加。宮城県では 40%を超えた月があった。13 年度後半は 3 県とも 20~30%の高水準で推移している。」／「入札不調の原因は、資材や労務費の単価が上昇し、行政の積算基準とずれが生じた面がある。」

※被災 3 県の公共工事設計労務単価 (2010 年 4 月→2014 年 2 月)

普通作業員：11,433 円→16,066 円、鉄筋工：15,100 円→21,533 円、型枠工：15,833 円→22,666 円

<岩手 H26. 4. 10>「都道府県が 2013 年 4~12 月に実施した公共工事の入札のうち、受注業者の決まらない「入札不調」などが占める割合は平均 7.8%で、例年の 2~3%に比べ急増していることが 9 日、共同通信社のアンケート調査で分かった。」／「本県はアンケートによると、2013 年 4~12 月に 1154 件の入札を実施し、21.8%が不調に終わった。12 年度は 12.3%だった。」

<福島 H27. 6. 27>「県発注工事 (予定価格 250 万円超) の平成 26 年度の入札不調発生率は 21.1%で、3 年連続で 20%を超えた。26 日までに県がまとめた。入札不調のうち、入札者ゼロの「応札なし」は震災以降、初めて 7 割を超えた。・・・作業員や技術者不足が深刻さを増していることなどが原因で、事業の遅れが懸念されている。」

<岩手 H27. 7. 11>「沿岸被災地の復興工事がピークを迎える中、県発注工事の入札不調は高い水準が続いている。」／「県建設業協会宮古支部の大坂文人支部長は「労務者も技術者も不足している。発注者も必死で、不調が出ないように努力していると感じるが、各業者とも精いっぱいだ」と切実に語る。」

<福島 H27. 12. 20>「県内の住宅価格が浜通りを中心に上昇している。」

※県内の工事単価の推移 (坪当たり・万円)

	H20	H25.2	H25.10	H26.7	H27.7
浜通り平均	50.1	54.5	59.6	61.8	62.3
中通り・会津平均	51.6	54.6	57.0	58.0	57.4
県平均	51.2	54.5	57.7	59.4	59.4

こうした人手不足に対して、求人情報の広域提供などとともに、公共工事における労務単価の引き上げ等の対応がとられた。

<河北 H25. 6. 22> 「国土交通、厚生労働両省は 21 日、建設業の人手不足解消に向け、ハローワークで地元の企業を紹介するだけでなく、ほかの都道府県を含む広域的な求人情報を提供するなど新たな体制強化策を発表した。」 / 「このほか建設業者と就労希望者を効率よく結び付けるため、両者の面接会を充実させる。」

<岩手 H25. 10. 2> 「県は東日本大震災の復旧・復興工事で、工事予算に費用を上乗せ計上し、作業員用の宿舎を建設するケースを設ける方針を決めた。本県沿岸部の宿泊施設不足が、復興工事の落札業者が決まらない「入札不調」の要因となっていることを受けた措置だ。」 / 「内陸部や県外の業者が宿舎を確保できないとして入札参加に二の足を踏むケースが少なくない。」

<河北 H26. 1. 31> 「国土交通省は 30 日、公共工事の予定価格（落札上限価格）算出に用いる建設現場の職人の 1 日当たり基準賃金である「公共工事設計労務単価」を全国平均（全職種）で 7.1%増の 1 万 6190 円に引き上げると発表した。」

※岩手県：17,454 円（8.9%） 宮城県：18,379 円（8.6%） 福島県：16,945 円（7.8%）

<福島 H27. 1. 31> 「国土交通省は 30 日、公共工事の予定価格算出に用いる建設作業員の 1 日当たりの基準賃金「公共工事設計労務単価」を 2 月 1 日から本県全職種平均で 8.9%（昨年 2 月比）引き上げ、1 万 7,625 円に改定すると発表した。本県の引き上げ率は全国平均 4.2%の 2 倍以上となり、伸び率は全国で最も高くなった。」 / 「ただ、（被災 3 県）宮城県平均が 1 万 8,878 円、岩手県平均が 1 万 7,965 円と、依然として本県平均より高い水準にある。」

なお、人手不足は、建設業に限られた問題ではなく、他の産業においても課題化している。

<岩手 H28. 1. 15> 「県経営者協会は 2015 年度の雇用動向調査をまとめ、「（現状の）雇用人員が不足している」と回答した県内企業は 46.6%（前回調査比 12.8 ㊦増）に上り、過去 5 年間で最も高かった。」 / 「共和水産（宮古市）の鈴木良太専務は「急激な復興需要で、水産加工業は人が足りない状況が続く」と現状を語る。・・・鈴木専務は「比較的安定し、きれいな工場で若い人も挑戦できる仕事の魅力を訴えたい」と PR する考えだ。」

<河北 H28. 2. 18> 「被災地では、・・・介護職不足が、全国に先行する形で表面化している。震災の影響や高齢化に伴う介護ニーズの拡大に対応しきれない自治体も多く、地域社会の再建に影を落とす。」 / 「2010 年 9 月～15 年 9 月の要介護・要支援認定者の増加率は、宮城が 25.2%（増加数 3 万 2015 人）で最も高く、福島 21.9%（1 万 9064 人）、岩手 19.7%（1 万 2586 人）と続く。」

（参考）

この間における岩手県の建設業界の動向について、岩手県建設業協会が「震災復興 5 年の記録」と題する冊子を取りまとめている。その中から、復旧・復興工事に関する部分を要録した【コラム】（次ページ及び次々ページ）を作成したので、参照されたい。

**【コラム】岩手県における復旧・復興工事について
一般社団法人 岩手県建設業協会「記憶を思いに未来につなげる 震災復興5年の記録 これからも地域とともに」から**

一般社団法人岩手県建設業協会が、5年の記憶を未来に伝えることを目的に「被災地の現状と課題」、「建設業者や地域住民の思いと希望」、「建設業が果たした役割や教訓を後世へ」の3つを主要テーマに編集したものである。(特にお願いで冊子の提供をいただいたが、<http://www.iwaken.or.jp/>でも参照可能)

○「岩手県における施工確保対策について」(岩手県土木整備部建設技術振興課) <p66～67>より抜粋
「図一1は、県営建設工事の入札不調の状況を示したものである。震災前の平成22年度は3%だった不調発生率が平成25年度には21%にまで急上昇した。」

※(図一1は実際はグラフであるが、データのみ示す。)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
入札件数	1443	1567	1651	1386	1304	927
不調件数	43	139	203	297	272	100
不調発生率	3	9	12	21	21	11

※平成27年度は12月までのデータ。不調発生率の単位は%。

「このような状況のもと平成24年度～25年度を中心に、施工確保対策として多くの措置を打ち出してきた。図一3は、県土整備部の土木系工事において施工確保対策として実施しているものを示したもので、大きく分けて「工事価格の適切な算定」のための措置と「技術者や技能者等の確保」のための措置であり、基本的に国が定めた制度を準用している。」

図一3 県土整備部の施工確保対策(土木系工事の場合) ※一部改変

＜工事価格の適切な算定＞	
①	工事発注ロットの拡大及び工期付与 H24.2.1～
②	設計労務単価の改定 H24.2.20～、H24.6.21～、H25.3.29～、H26.2.1～、H27.2.1～(震災前の約1.5倍)
③	インフラスライド条項の運用 H24.2.20日以降完成工事
④	施工箇所が点在する工事の間接費 H24.7.9～
⑤	契約後における単価適用年月変更の運用 H24.8.1～
⑥	遠隔地からの資材調達に要する輸送費 H24.8.10～、H26.1.20～全県に適用拡大
⑦	被災地以外からの労働者確保に要する追加費用 H24.10.10～、H25.11.15～全県に適用拡大
⑧	単品スライドのコンクリート類への適用 H25.5.21～
⑨	単品スライド手続きの簡素化 H26.2.3～
⑩	被災地で使用する建設機械の損料の補正 H25.7.1～補正率=1.09、H26.4.1～補正率=1.05
⑪	被災地の施工実態を踏まえた被災3県専用歩掛(復興歩掛)の適用 H25.10.1～、一部改定H26.4.1～
⑫	復興係数による工事費の補正(共通仮設費 1.5、現場管理費 1.2) H26.2.3～
⑬	コンクリート2次製品の地区単価の設定 H27.5～
＜技術者や技能者等の確保＞	
①	現場代理人の兼務(2500万円未満の工事は2件まで兼務可能) H23.10.28～
②	一人の主任技術者が管理できる近接工事の明確化 H24.3.1～5kmまで兼務可、H25.10.1～10kmまで兼務可
③	監理技術者等の「恒常的な雇用関係」について(3ヶ月常駐雇用の緩和) H24.4.1～
④	復興JV制度の導入 H24.8.13～、H25.11.15～構成員要件の拡大(内陸企業代表者可、異なる等級組合せ可)
⑤	労働者宿舍建設に要する費用の工事費への計上 H25.8.8～
⑥	工期に資材や労働者確保等のための「施工準備期間」を設定 H26.2.1～

○沿岸復興事業例(「第2章 震災から5年『被災地のいま』～沿岸復興事業写真レポート～」より抜粋)

※標題にあるとおり、実際は写真による工事紹介であるが、ここでは工事名等のみ掲げている。

- ・陸前高田市……
 - 高台造成(今泉地区) ※今泉地区から土砂を搬出した(巨大な)ベルトコンベヤー、防潮堤の第1線堤(海側)と第2線堤(この間に松原が再生される)、農地海岸保全施設災害復旧事業(小友地区)
 - 災害公営住宅(下和野地区)、防災集団移転促進事業(脇ノ沢団地、月山団地)
 - 津波復興拠点整備(災害公営住宅、コミュニティホールなど/高田・柳ヶ沢地区)、公共施設集積エリア造成(広田地区)
 - 各種災害復旧事業(農地海岸保全(小友地区)、勝木田地区海岸、六ヶ浦漁港、広田漁港)
 - 津波復興拠点整備(ホテルや大型商業施設の建設/大船渡駅周辺)
 - 災害公営住宅の建設(みどり町地区、上平地区)、防災集団移転促進事業(崎浜地区、下館下団地、泊里団地、峰岸団地)
 - 水産物鮮度保持施設建設工事(大船渡港周辺)
 - 災害復旧工事(大船渡魚市場、大船渡港茶屋前地区周辺、綾里漁港、吉浜漁港、門の浜漁港、越喜来漁港)
 - 越喜来小学校、越喜来地区認定こども園、赤崎中学校
- ・釜石市……
 - 災害公営住宅の建設(市中心部、天神町、上中島地区、小白浜地区)、防災集団移転促進事業(根浜地区、箱崎地区)
 - 津波復興拠点整備と区画整理(鶴住居地区)、土地区画整理事業(罫石松原地区、平田地区)
 - 誘致企業の整備(片岸町)
- ・大槌町……
 - 防潮堤(片岸海岸、水海地区、下荒川)、災害復旧工事(釜石港須賀地区、唐丹漁港)
 - 津波復興拠点整備(町方地区、安渡地区)
 - 災害公営住宅の建設(未広町、大ヶケ口地区、屋敷前地区)、防災集団移転促進事業(寺野白澤団地、吉里吉里地区、波板地区)
 - 誘致企業の整備(安渡地区)
- ・山田町……
 - ほ場整備(下野地区/元がれき置場)、沿岸営農センター(大槌地区)、復興整備(沢山地区、吉里吉里地区、波板地区)
 - 災害公営住宅(山田中央団地、大沢地区)、土地区画整理事業(大沢地区)、高台団地(織笠地区)、高台再建(船越小学校)
- ・宮古市……
 - 防潮堤(山田漁港)、農地海岸保全施設(浦の浜地区堤防)
- ・岩泉町……
 - 水門工事(閉伊川、田代川)、防潮堤(緞ヶ崎地区、神林地区、高浜地区、金浜地区)、防波堤復旧(重茂漁港)
 - 災害公営住宅(田老地区、津軽石地区)、高台団地(田老地区)
 - 防災拠点(小元津波防災センター)、堤防築造工事(小本地区)、堤防かさ上げ(小本川左岸)
 - 災害公営住宅(小本地区)、高台団地(鳥越地区・黎明台団地)、学校等再建(小本小・中学校、おもこども園)
- ・田野畑村……
 - 各種復旧工事(鳥越地区コミュニティセンター、三陸鉄道鳥越駅舎)、防潮堤(明戸地区)
- ・菅代村……
 - 各種復旧工事(太田名部漁港、回防潮堤、譜代水門、沢漁港防波堤)、高台団地(新町高台団地)
- ・野田村……
 - 防潮堤整備(野田地区、米田地区、前浜地区)、農地海岸堤防(野田地区)、水門(米田地区、広内地区)
- ・久慈市……
 - 災害公営住宅(新町高台団地)、区画整理(城内地区)
 - 各種復旧・改良工事(久慈港玉の脇地区の港湾施設、小袖漁港海岸の水門、小袖海女センター)
 - 防潮堤(久慈湊漁港海岸、久喜漁港海岸)、堤防かさ上げ(久慈川河口部(左岸))
 - 災害公営住宅(久慈湊、大崎地区)
- ・洋野町……
 - 各種復旧・改良工事(種市漁港)、災害公営住宅・宅地かさ上げ(八木地区)、八木防災センターの高台移転

※このほか、国直轄事業として「復興道路」や「重要港湾」に関する工事が実施されている。

○以上のほか、発災時を中心とした地元建設業者やその従業員の活躍や思いが記録されている。

（被災地自治体職員の人手不足）

人手不足は、被災地自治体職員についても大きな課題となり、地元での関心の高さから関連記事が多くみられた。被災地自治体には、全国の自治体から、あるいは民間企業から応援職員の派遣が行われ、復興業務等で活躍されているが、慢性的な不足状態にあるとされている。

<河北 H25. 4. 27>「県は 26 日、復興事業に必要な土木関連の人材を確保するため、2015 年度までの任期付きで職員 238 人を募集すると発表した。うち 143 人は、気仙沼市など 5 市町に派遣する。」

<岩手 H25. 9. 11>「被災市町村に全国の自治体から約 1400 人（今年 5 月時点）の職員が派遣されている。」／「陸前高田市に京都市から派遣された OJ さん（37）は初めて見る被災地にぼうぜんとなった。更地同然となった中心市街地は自分の想像力をはるかに超えていた。OJ さんの仕事は、自宅を自力再建する被災者への補助金支給だ。被災状況が分かる写真を求めたが、家は津波に流されて跡形もない。」／「復興庁の任期付き職員として採用され、福島県広野町の町民課に 7 月から派遣された OY さん（33）の仕事は、約 1600 人の町民が暮らす隣のいわき市内の仮設住宅を回り、話を聞くことだ。アンケートで住民の生活状態を把握、住宅に不都合があったら自分で直すことも。」

<岩手 H25. 10. 24>「県は 2014 年度に被災市町村が必要とする応援職員が、13 年度（611 人）を上回る 700 人以上となる見通しを示した。」／「県は 14 年度の内陸市町村からの派遣目標数を 13 年度実績（56 人）より多い 80 人に設定。県自体も任期付き職員（原則 3 年）を約 50 人追加雇用して被災市町村に送り込むほか、全国自治体などへの要請活動にも引き続き力を入れる。」

<福島 H26. 1. 19>「本県の復旧・復興に当たる他県などから県への派遣職員で、県は土木や建築など技術系職員の確保に苦勞している。各都道府県や国に平成 26 年度分として 168 人の派遣を要請した。25 年度に派遣された 137 人を上回る。技術系職員は全国の自治体でも足りず派遣する余裕がないため、希望数に達するかは不透明だ。」

※技術系の派遣職員数の推移（（ ）内は要請数）・・・

平成 23 年度：98 人（131 人）、24 年度：148 人（206 人）、25 年度：137（207 人）

<岩手 H26. 1. 29>「被災した県内の沿岸市町村職員として、民間企業職員が復興支援に奮闘している。現在、陸前高田、大船渡、釜石、大槌の 4 市町で 17 人が働き、28 日は新たに大手ゼネコンの社員 1 人が 2 月から陸前高田市に派遣されることが決まった。」／「陸前高田市に派遣されるのは鹿島（東京都港区）の 60 代男性社員で 2 月 1 日から 1 年間。都市計画課で土地区画整理の用地関係業務に当たる。」

※派遣例・・・

大槌町：日本ユニシスからシステムエンジニア W さん（50）／仮設住宅への入居状況や義援金の申請・支給状況などのデータベースの作成・管理

大船渡市：LIXIL から T さん（40）／被災地の将来を担う人材育成、農林水産業の 6 次産業化など

＜河北 H26. 3. 4＞「東松島市役所の一角にオフィスを構える「東松島みらいとし機構」。・・・2012年10月に設立した社団法人だ。企業から派遣された社員ら約15人が、企業が提案する復興事業計画のとりまとめなどを担う。13年2月に KDDI から派遣されたFさん（36）もその1人。・・・現在は園芸施設の誘致に汗を流す。企業側との交渉はもちろん、行政側の担当セクションと用地選定の調整などを行う。」

「ヤマト運輸は13年5月、産学官の支援組織「未来創造イニシアティブ」を通じ、大船渡市にTさん（28）を派遣した。15年3月末まで、起業家の支援に従事する。」

＜河北 H26. 3. 22＞「(被災) 3県で、2014年度の当初段階で職員が不足する市町村が50に上り、不足数は約480人に達することが各県のまとめで分かった。・・・特に建設関連の技術者の確保が難航しており、他自治体などからの応援を待つ状態が続く。」／「14年度は災害公営住宅の建設や高台への集団移転など復興事業がピークを迎え、被災市町村は本年度以上の人手が必要になる。」／「宮城の沿岸自治体の人事担当者は「一般事務職は何とか補充できるが、建設分野の専門技術職は困難。全国の自治体からの派遣に頼るしかない」と打ち明ける。」

＜河北 H28. 8. 5＞「震災で被災した県内の沿岸市町で、全国の自治体から派遣される応援職員の数が減少している。国の集中復興期間が終わり、職員の派遣を取りやめる動きが加速。・・・来年度の応援職員を確保できるかどうかはさらに不透明だ。」

※被災市町の派遣・任期付き職員と派遣元の推移

	2014年	15年	16年
派遣	685人	681人	653人
任期付き職員	450人	474人	528人
派遣元団体数	288	274	264

カ. 仮設住宅の生活、退出そして撤去へ

これまでみたように、災害公営住宅の整備あるいは住宅再建が進展する一方で、それと併行して仮設住宅（借り上げみなし仮設を含む）での生活があり、そこからの退出として災害公営住宅への入居等がある。記事においても、仮設住宅をめぐるものが多い。その中で、復興への過程を示すものを中心として挙げておきたい。

まずは、仮設住宅への入居期間の延長に関する記事である。

＜河北 H25. 4. 3＞「仮設住宅の入居期間について、復興庁は2日、2013年度までの3年間としている入居期間を、被災した県と市町村の判断で延長可能にする方針を各自治体に通知した。」

＜岩手 H25. 9. 3＞「本県の仮設住宅の入居期間が、現行の3年間から4年間に1年延長されることが決まった。」／「災害公営住宅整備が遅れているため、県と厚生労働省が協議し8月30日付で認められた。」／「県内被災者は7月末現在、プレハブ型応急仮設住宅1万2352戸、「みなし仮設」の民間賃貸借り上げ住宅2443戸、公営住宅等815戸の計1万5610戸に3万6418人が暮らす。」

<p><河北 H25. 8. 31> 「被災者向け仮設住宅の入居期間について、<u>宮城県</u>は 30 日、・・・期限を 1 年間延長し、14 年度末とすると発表した。同日、国の承認を受けた。・・・みなし仮設も対象となる。」</p>
<p><福島 H26. 5. 29> 「県は 29 日、被災者が暮らす仮設住宅（借り上げ住宅を含む）の入居期間について、平成 28 年 3 月末まで 1 年間延長すると発表した。」</p> <p>※延長対象仮設住宅・・・49,941 戸（県内：36,183 戸（うち借り上げ 22,490 戸）、 県外：13,758 戸（全戸借り上げ））</p>
<p><河北 H26. 6. 28> 「仮設住宅の入居期間について、岩手、宮城両県は 27 日、現行の 4 年間から 5 年間に 1 年間延長すると発表した。同日、国の承認を受けた。福島県は既に 5 年間への延長を決めている。」 / 「一方、岩手は 15 市町村について 1 年間延長せず、4 年間で終了とした。岩手の 6 市町村、宮城の 3 町については昨年時点で 3 年間での終了が決まっていた。」</p>
<p><岩手 H26. 6. 28> 「本県の応急仮設住宅の入居期間が、現行の 4 年間から 5 年間に 1 年延長されることが 27 日決まった。延長は 3 回目。」 / 「今回の延長で応急仮設住宅は最大で 16 年 8 月ごろまで入居できる。」</p>
<p><河北 H27. 1. 22> 「県は 21 日、仮設住宅の入居期間について、自治体ごとに一律に 1 年間ずつ延長してきた現行の制度に加え、災害公営住宅が完成しないなどの要件を満たした場合に限り 1 年間延ばす「<u>特定延長</u>」を導入する方針を明らかにした。」</p>
<p><岩手 H27. 4. 23> 「県は 22 日、東日本大震災に伴う仮設住宅について、沿岸 7 市町村の入居期間を一律 1 年延長し、6 年間とする方針を発表した。」 / 「県によると、1995 年の阪神大震災は 5 年間で仮設利用を終えたが、本県は大規模な津波被害を受け、安全な宅地造成などに時間を要している。」 / 「県内の「みなし」を含む仮設住宅の入居戸数は 3 月末現在、1 万 2283 戸。利用が長期化するプレハブ型仮設については大規模な修繕を計画している。」</p> <p>※【岩手 H27.5.28】「県は 27 日、・・・一律 1 年間の延長が決まったと発表した。」</p>
<p><福島 H27. 6. 16> 「県は、避難者が入居する仮設住宅、「みなし仮設」住宅の無償提供を平成 29 年 3 月末まで 1 年延長する。」 / 「避難区域外からの自主避難者は同年 3 月末で無償提供を終了し、転居費用の補助など県独自の支援策に転換する。」</p>
<p><岩手 H28. 5. 13> 「岩手県は 11 日、東日本大震災の被災者向け仮設住宅の入居期間を、釜石市など沿岸部の 5 市町で 1 年間延期し、2018 年夏までとすると発表した。10 日に国の同意を得た。」</p>
<p><河北 H28. 9. 10> 「<u>気仙沼市</u>が仮設住宅の入居期限を 7 年目まで延長する「<u>特定延長</u>」を県に申請した 761 戸のうち、県に認められたのは 9 日時点で約 7 割の 528 戸にとどまることが分かった。市が、該当者の漏れをなくすため、特定延長の要件をみたくかどうか未確定の世帯も含めて申請したことが一因という。」 / 「<u>特定延長は、公共工事の遅れなどで災害公営住宅や自宅など移転先が完成しない入居者を対象に、県が個別に仮設住宅供与期間を延長する仕組み。</u>」 / 「気仙沼、塩釜、多賀城、東松島、山元、南三陸の 6 市町が対象戸数を取りまとめ、7 月中に県に申請した。」 / 「市の・・・保健福祉部長は「要件を満たすかどうか再調査を徹底しており、確認できれば県に調整をお願いしたい」</p>

と要望した。」／「このほか、県内では、石巻、名取、女川の3市町が一律に仮設住宅の供与期間を1年間延長している。」

長期にわたる仮設暮らしに関しては、次のような記事がみられた。

<岩手 H25. 12. 11>「被災地は3度目の冬を迎えている。県内は復興まちづくりや住宅再建が思うように進まず、今なお3万4700人が仮設住宅（みなし仮設を含む）での不便な生活を強いられている。」／「陸前高田市米崎町の和方仮設団地で暮らす団体職員Sさん（37）は「我慢の限界に来ている人も多い。仮設に入る時は、ひと冬しのげば高台移転できると思っていた」と肩を落とす。・・・遅々として進まない集団移転は諦め、自力再建することにした。」

<河北 H26. 3. 5>「3県の沿岸部など42市町村で、要介護認定を受けた高齢者が増加傾向を続け、2010年3月末に比べると20%超の計約2万人増えたことが共同通信社の各自治体へのアンケート調査で4日、分かった。・・・仮設住宅などでの長引く避難生活が高齢者の健康に悪影響を及ぼす一方、改善が進んでいない実態が浮き彫りになった。」

<福島 H27. 3. 9>「福島、宮城、岩手3県警によると、仮設住宅では「孤独死」が2014年に計44人に上り、年間として最悪となった。ことし1月末までの累計は146人。」

<福島 H27. 12. 11>「避難者のうち約1万9000人は県内各地の仮設住宅で年を越す。空き部屋が増え続ける中、住民の孤立をいかに防ぎ心身の健康を保つかが大きな課題となっている。一方、建物は老朽化が急速に進む。木製基礎くいの腐食やシロアリ被害も確認され、入居者から早急に改修するよう求める声上がる。」／「11月末現在、県内の仮設住宅1万6,403戸のうち35%に当たる6,305戸が空き部屋となっている。」／「一方、・・・避難者の心のケアに当たる生活支援相談員は不足した状態が続いている。県は今年度、400人を目標に募集したが、今月1日現在で活動しているのは274人。雇用が単年度契約であることなどが影響し敬遠される傾向にある。国の補助金を年度ごとに受けて事業を実施しているため、雇用形態を変えるのは難しいという。」

仮設住宅からの退去又は退去の困難さに関する記事として、次のようなものがあつた。また、仮設入居者で転居先が決まっていな人が少なくないことも示された。

<河北 H25. 6. 17>「仮設住宅の集約が新たな課題として浮上してきた。・・・住宅再建の動きが本格化し、仮設住宅を退去する被災者の増加が見込まれるためだ。自治体側は仮設住宅が立つ土地の一部をできるだけ早期に活用したい意向だが、一方では災害公営住宅の家賃負担が難しい被災者が、仮設住宅に長く取り残される懸念もある。」／「いずれの自治体も「集約の具体的な検討は災害公営住宅が完成し、入居が本格化してから。しばらくは先の話」としている・・・。」

<岩手 H26. 4. 29>「釜石市は28日、市内に66カ所ある仮設住宅団地について、2016年度までに約3分の1の21カ所に集約する計画案を発表した。」／「市は地区ごとに住民説明会を開き転居などの協力を求めていく方針。」

＜河北 H27. 4. 20＞「県は本年度、仮設住宅から恒久住宅に移る被災者の転居支援を本格化させる。秋以降に入居期限を迎える仮設住宅があり、転居先が決まらない被災者に民間賃貸住宅の情報などを提供する。」／「県は7月、仙台市内に被災者転居支援センター（仮称）を設置する。県内のみなし仮設住宅で暮らし、転居先が決まらない被災者を個別訪問し、住宅再建の相談などに応じる。」

＜岩手 H27. 9. 11＞「(被災) 3 県の 34 市町村が、仮設住宅で暮らす住民の移転・再建に関する希望を調査した結果、再建の意向が不明の世帯は7月末時点で少なくとも約 3400 世帯に上ることが 10 日、分かった。・・・復興事業の遅れで新居の完成が見通せない人や、経済的事情で再建に踏み出せない人が依然として多い実態が浮かんた。」(共同通信の関係市町村取材結果)

＜河北 H28. 2. 25＞「今なお、県内のプレハブ仮設住宅の入居率は全体で5割を超えることが、県や市町への取材で分かった。・・・2017 年3月末に・・・仙台市や亘理町など5市町では入居者ゼロになる見通しだが、被災程度が大きい市町はプレハブ仮設解消までにさらに時間を要すると見込まれる。」
※平成 28 年度末ゼロ見込み：仙台市、多賀城市、岩沼市、亘理町、七ヶ浜町

＜河北 H28. 6. 10＞「仮設住宅の入居世帯のうち退去後の居住先が決まっていないのは岩手、宮城両県で 2610 世帯と全体の約 10%に上ることが 9 日、河北新報社の調べで分かった。」

＜福島 H28. 2. 8＞「(被災) 3 県に立つ約 5 万 1 千戸のプレハブ仮設住宅のうち4割超が空室となった。住まい再建が本格化した現れだが、発生から5年で完全に仮設を解消できた阪神大震災と比べると大幅に遅れている。」／「かさ上げ事業の遅れや原発事故の影響で、全ての被災者が仮設を出るには、まだ数年かかる見込み。」

そうした中で、仮設住宅の撤去に関する記事もみられている。

＜岩手 H26. 2. 4＞「大船渡市は3日、同市大船渡町の大船渡北小校庭にある山馬越仮設住宅（88 戸）のうち、1 棟（4 戸）を 17 日から撤去すると発表した。撤去は市内で初めて。校庭に仮設があるため子どもたちの運動スペースの確保や、学校耐震化工事が進まないのが大きな課題になっており、解消への一歩となる。」

＜河北 H26. 2. 15＞「南三陸町は14日、民間地権者の要請に応じ、仮設住宅2団地の一部14戸を解体撤去し、用地を返還することを明らかにした。入居者には同じ仮設団地の別棟への転居を求める。」
／「引っ越し代は町が全額を負担する。」

＜福島 H27. 2. 3＞「県と富岡町は三春町内にある仮設住宅1カ所を10月から撤去し、来年3月までに三春町に引き渡す方針を固め、2日、入居者に伝えた。・・・原発事故に伴う避難者向け仮設住宅の「集約案」が入居者に示されたのは県内で初めて。」／「入居者は県内各地の仮設住宅などに転居し、27年度末までに敷地を原状回復する予定。」

＜河北 H28. 4. 29＞「被災者 1020 人が身を寄せた岩沼市のプレハブ仮設住宅 384 戸の入居者が全員退去し、同市の仮設住宅が全て解消された。」／「住民全員が入居5年の期限となる28日までに退去し、集団移転先の玉岡西地区の災害公営住宅や、市内に自力再建した自宅に移った。」

＜河北 H28. 7. 22＞「被災者が退去した仙台市のプレハブ仮設住宅で 21 日、メーター類の撤去が始まった。10 月にも始まる住宅の解体工事に向けた作業で、市内のプレハブ仮設は本年度内に姿を消すことになりそうだ。」

キ. 市町村外・県外避難した被災者

この地方紙記事収録の冒頭（ア.）においてみた福島県双葉町の例がもっとも典型的であるが、今回の震災においては、原発事故避難の場合のほかにも、津波被害のあった沿岸市町村から内陸市町村へ、あるいは県外へと広域の避難をされた人々が多くおられた。こうした方々についての記事も多くみられたところであるが、長引くことになりがちな避難生活に伴う問題、元の市町村への帰還か避難先等での定住かの選択、といった要点がある。記事のいくつかを紹介しておきたい。

（避難の概況、避難生活そのものの問題点など）

＜岩手 H25. 9. 11＞「長男（9）、長女（3）を連れて福島県郡山市から山形県寒河江市に避難している主婦（39）。仕事で福島に帰った夫（39）と離れた二重生活をしている。」／「事故前に購入した一軒家のローンがのしかかる上、貯金を切り崩す二重生活はきつい。」

＜福島 H25. 12. 21＞「本県の避難者数は 16 万人を超えていたが、12 日現在の県のまとめでは 13 万 9,916 人と 14 万人を切った。」

※県内避難者・・・90,384 人（借り上げ住宅：52,738 人、仮設住宅：28,921 人、

雇用促進住宅・公務員宿舎：4,249 人、親戚・知人宅：3,252 人）

県外避難者・・・49,554 人（東京：6,865 人、山形：6,027 人、新潟：4,721 人、茨城：3,742 人、千葉：3,394 人、宮城：2,492 人、神奈川：2,174 人など）

＜福島 H25. 8. 26＞「原発事故から 2 年 5 カ月が経過し、県外避難者が心の悩みを抱え疾病にかかる深刻な事態も起きている。・・・県は 10 月、避難者の多い山形、新潟、東京都 3 都県に常設の相談窓口を開設する。地元の臨床心理士会などに事業を委託し、臨床心理士らに対応する。」／「避難区域が設定された県内 13 市町村の住民を対象にした県の「こころの健康度・生活習慣に関する調査」（24 年度）では、・・・約 7%が「心理的なストレスからの支援が必要」と判定された。」／「郡山市から長男（11）と横浜市に避難している主婦 T さん（41）は「避難が長引き、悩みが常に付きまとう。きめ細かな支援態勢が必要」と訴えている。」

※「県は、平成 24 年 4 月に開設した「ふくしま心のケアセンター」で、避難者からの生活の悩みなどについて相談を受け付けている。」

（地元への帰還希望）

＜岩手 H26. 1. 8＞「北上市の高橋敏彦市長は 7 日、被災地に帰還せず、市内に永住を望む東日本大震災の避難者に対する生活再建支援を行う方針を示した。」／「帰還を前提としてきた方針を見直す。」

／「昨年12月27日現在、同市では248世帯、534人がみなし仮設住宅などで生活を送る一方、既に約50世帯が市内に新居を建築するなどしている。」／「釜石市片岸町で被災し、家族4人と共に北上市堤ヶ丘のみなし仮設住宅で暮らすKさん（64）は「被災地の復興を待っている、あと何年も避難生活から抜け出せない。古里を捨てるようで心苦しいが、3年を一つの区切りとする高橋市長の考えは避難者の現状に即していると思う」と受け止める。」

<河北 H25. 6. 30>「震災で家を失い、登米市の仮設住宅で暮らす宮城県南三陸町の被災者のうち、町への帰還を希望している人は5割弱にとどまることが、河北新報社が実施したアンケートで分かった。」

※仮設住宅退去後に居住を望む自治体

・・・南三陸町 48.2%、登米市 20.8%、両市町以外 3.0%、分からない 27.9%

<河北 H25. 6. 30>「33棟に約350世帯が暮らす登米市南方町のイオン南方店跡地仮設住宅。すぐそばで真新しい平屋が建築中だ。施主のGさん（83）は現在、仮設に暮らす。・・・「80歳を過ぎて家を建てるなんて、夢にも思わなかった」という。南三陸町志津川の自宅は津波で流され、なりわいの養殖業の資材もすべて失った。「生まれ育った故郷に帰りたい。今もそう思う」。仮設暮らしの日々の中で、その思いは揺らいだ。・・・悩んだ末に同年（2012年）秋、新居を構えることを決めた。約2500万円の建築費は貯金や南三陸町の所有地の売却金を充てた。・・・町の構想では宅地は高台移転が原則で、震災前より買い物などに不便を強いられる可能性が高い。15年度の診療再開を目指す町の公立志津川病院も診療体制は不透明だ。・・・「80歳を過ぎて、いまより不便な生活はできない」。震災後、体調を崩しがちになった妻の身も気がかりだ。」

<河北 H26. 3. 26>「登米市は25日までに、同市外で住宅を失った被災者向けに建てる災害公営住宅24戸の建設場所を、同市迫町佐治の大網地区とする方針を決めた。」／「建設予定地は市中心部に位置し、半径2^キに市役所や登米市民病院などがある。・・・商業施設も多い。」

<岩手 H27. 11. 21>「県は20日、沿岸部から内陸や県外に避難した被災者を対象にしたアンケート結果を公表した。居住地について「元の市町村に戻りたい」と答えたのは内陸18.5%（前年比4.2^割減）、県外19.8%（同6.1^割減）でそれぞれ2割を下回った。」

（原発避難者の地元帰還意向）

<福島 H25. 7. 1>「東京都内に避難している世帯に都が実施した調査で、都内定住を希望する世帯が回答者の44%に上り、前回調査を上回ったことが分かった。回答者の約8割は福島県からの避難世帯で、原発事故が収束せず、地元への帰還を諦める世帯が増えている実情が明らかになった。」／「世帯主の就業状況は無職が50.1%と半数を超えた。」

※3555世帯対象／1139世帯回答、2～3月実施

（地元県・・・福島県：約81%、宮城県：約14%、岩手県：約4%）

都内定住希望：44.3%、地元帰還希望・時期未定：32.3%、仮設住宅の入居期間は都内希望：16.9%、

地元・東京以外を希望：2.9%、地元県（元の自宅以外）に1年以内に帰還：1.9%、
 地元県（元の自宅）に1年以内に帰還：1.8%

<福島 H27. 12. 5> 「田村市都路地区の住民意向調査で、平成 26 年 4 月に避難指示解除された地域の住民の 63.6%が「震災発生当時の住居」に戻ったと回答し、昨年 10 月の前回調査に比べ 22.8 ㊦増えた。復興庁が 4 日、田村市都路地区と川俣町山木屋地区の調査結果を発表した。」／「震災発生当時の住居」と答えた人以外に今後の住居について尋ねたところ「都路地域に住みたい」が 33.3%、「田村市内（都路地域以外）に住みたい」が 18.2%で合わせて半数を超えた。」

「川俣町山木屋地区の調査では、帰還について「戻りたい（将来的な希望も含む）」が 44.2%で、昨年 12 月の前回調査に比べ 1.3 ㊦減った。」

※10月2～16日実施。

田村市都路地区：876 世帯対象、回答 528 世帯（60.3%）

川俣町山木屋地区：556 世帯対象、回答 342 世帯（61.5%）

<福島 H28. 2. 20> 「復興庁は 19 日、・・・双葉、飯館両町村と、・・・川内村の住民意向調査の結果を発表した。避難指示解除後の帰還意向は「戻りたいと考えている」が双葉で 13.3%、飯館で 32.8%と、前回調査に比べ、双葉で 1.0 ㊦、飯館で 3.4 ㊦それぞれ増えた。」

※川内村の調査結果・・・

- ・現在の居住場所・・・「震災発生当時の住居」：46.6%（避難指示解除地域 38.5%）、
 「震災発生当時の住居以外」：26.6%（29.9%）
 「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来」：26.6%（29.9%）

<福島 H28. 3. 5> 「檜葉町の避難指示が解除されて、5 日で半年となる。復興庁は 4 日、1 月に町内の世帯を対象に実施した帰町に関する意向調査の結果を発表した。既に帰還しているか帰還する意向を示したのは 50.7%となり、半数を超えた。」

※全 3,548 世帯対象。1,989 世帯から回答（56.1%）。

- 「現在、町に戻っている」：7.6%、「早期に町に戻る」：8.4%（前回調査（すぐ戻る）9.6%）、
 「条件が整えば」：34.7%（36.1%）、「今はまだ判断できない」：22.7%（30.5%）、「戻らない」：25.9%（22.9%）

<福島 H28. 3. 5> 「復興庁などは 27 年度、・・・避難区域が設定された 7 町村で帰還に向けた意向を調査した。」

※帰還を希望した世帯の割合・・・

川俣：44.2（前年度比 1.3 ㊦減）、飯館：32.8%（3.3 ㊦増）、浪江：17.8%（0.2 ㊦増）、
 富岡：13.9%（2.0 ㊦増）、双葉：13.3%（1.0 ㊦増）、大熊：11.4%（1.9 ㊦減）

<福島 H28. 3. 26> 「県は 25 日、震災、原発事故に伴う自主避難者、地震・津波被災者の住まいと帰還に関する意向調査の中間まとめを発表した。借り上げ住宅の無償提供終了後の平成 29 年 4 月以降の生活について、県外避難者の 65%が引き続き「県外での生活」を考えていた。」／「県外避難の 3,186

世帯のうち、65%が「県外での生活」を続けるとし、帰還して「県内での生活」を選ぶと回答したのは18%だった。」

※仮設・借り上げ住宅の無償提供が終了する県内外の約1万2,600世帯対象に調査。県内借り上げ住宅4,636世帯分、新潟県を除く県外借り上げ住宅5,308世帯分の調査結果（速報値）をまとめた。回答6,091世帯（61.3%）。

<河北 H28. 9. 14>「広野町長は13日の町議会6月定例会で、帰町者が2017年春には現町民（約5000人）の8割、約4000人に達するとの見通しを明らかにした。自主避難者の仮設住宅の使用期間が17年3月に終わるのを前に、県と実施した意向調査結果を基に算出した。」／「広野町は第1原発20～30^キ圏に位置し、町独自の判断で全町民約5500人が避難。12年3月末に避難指示を解除した。事故から6年、解除から5年でようやく元の町の規模に近づく。」／「広野町の帰町者は15年4月に2000人を超え、今年4月に5割を上回った。8月25日現在は2,818人で帰町率は約55%。他に廃炉・除染などの作業員約3200人が宿舎などで暮らす。」

その中で、帰還した事例等に関する記事もみられた。

<福島 H26. 2. 25>「原発事故の影響で一時、大幅に落ち込んだ県内の「里帰り出産」の件数が、原発事故前の水準に回復したことが25日までの県産婦人科医会の最新の調査で分かった。昨年7月と8月の件数は、原発事故前の平成22年の同じ月を上回った。」

<岩手 H26. 9. 3>「福島県からの避難者が東京都、埼玉県に次いで多い山形県で、子ども共に避難した母親の帰還の動きが目立ち始めた。放射線への不安は残るが、事故発生から間もなく3年半となり、心身の疲労が限界に達しているようだ。」／「福島市から山形市に自主避難しているJさん（29）は、年内に福島県へ戻ると決めた。不安は消えないが「これ以上、家族ばらばらの生活は限界」と漏らす。Jさんは11年3月12日、3カ月だった長男Hちゃんと義母と共に東京へ。愛知県などを経て、翌月に山形市に移り、13年には長女Aちゃんを出産した。仕事のため福島に残る夫Kさん（35）とは、一緒に暮らす方法を何度も話し合ってきた。なかなか結論が出ない中、帰還に気持ちが傾いたのは昨年末、子ども2人がそろって風邪をひいたとき。」

ク. 被災者等の心の不安・悩み、震災関連死

避難者をはじめとした被災者について、大きな課題となっているものの一つに、その心の不安や悩みがある。それへの対応も含めこれに関しては、例えば次のような記事がみられた。

<福島 H25. 7. 31>「震災によるストレス解消に取り組む「福島心の復興支援協議会」は9月1日、郡山市に「福島復興心理・教育臨床センター」を開所する。定期的に無料相談を実施し、震災で発症した心的外傷後ストレス障害（PTSD）などに対応する。」／「協議会は今年4月に発足した。県内のライオンズクラブ（LC）関係者や国内外の臨床心理士、発達臨床心理士らが会員となっている。」

<岩手 H25. 11. 10> 「大槌町の仮設住宅入居者で、精神状態が震災後から好転していない人が約 66% に上ることが、岩手大教育学部社会学研究室の調査で分かった。・・・昨年より約 8 割増加。社会活動への参加や仮設住宅への訪問者が減少している実態も明らかになり、被災者の孤立も懸念される。」

※ 8 月中旬、仮設住宅約 2000 戸、約 4000 人を対象にアンケートを実施。

心の変化・・・「平穏になりつつある」：29.9%（前回比 5.5 割減）、「ほとんど変わらない」：36.1%（5.3 割増）、「厳しくなった」：30.2%（2.8 割増）

暮らし向き・・・「震災前も厳しく、今も厳しい」：27.8%（5.3 割増）、「被災前も厳しく、さらに厳しくなった」：10.5%（1.7 割増）

社会活動への参加・・・「友だち付き合い」25.4%（3.9 割減）、「サークル・勉強会」：2.8%（13.9 割減）、「町内会・仮設団地のイベント」：23.1%（12.4 割減）

<河北 H26. 3. 8> 「被災地で、小中学生らが震災の影響から抜けられずにいる。津波を思い出して精神的に不安定になる、仮設住宅のストレスから問題行動に出る、といった報告例が相次ぐ。震災から 3 年がたっても保護者の生活再建や地域の復興、学校施設の復旧は進まず、子どもたちには過酷な状況が続く。」

<岩手 H28. 3. 10> 「岩手日報社が震災犠牲者の遺族や行方不明者の家族を対象にしたアンケートで、今後の生活の不安について「自分や家族の体調」を挙げた人が 24.1%と最も多く、前年まで最多を占めた「住宅の確保」（16.7%）を上回った。」／「強い悲嘆を抱えている人は 26.4%に上り、高齢層ほど多くなる傾向にある。」

被災者に関する大きな課題としてもう一つ取り上げたいものが、震災関連死である。例えば、次のような記事がみられた。

<福島 H25. 12. 20> 「震災による県内の死者は 19 日午後 5 時現在、県の集計で 3,430 人となった。・・・関連死は 1,604 人に上り、地震や津波による直接死の 1,603 人を県の集計上、初めて上回った。」

<福島 H26. 3. 14> 「震災や原発事故が原因とみられる県内の自殺者数は昨年未現在、46 人に上っている。13 日、内閣府のまとめで分かった。」／「本県は 23 年が 10 人、24 年が 13 人、25 年が 23 人と増加の一途をたどっている。」

※福島県内（H23～25 計：46 人）・・・

年代・・・50 代：13 人、80 歳以上：10 人、60 代：7 人など

職業・・・年金生活者など：13 人、被雇用者：11 人、その他無職：10 人、失業者：6 人など

原因・動機・・・健康問題：22 人、経済・生活問題：13 人、不明：9 人など

<福島 H27. 12. 26> 「避難が原因で亡くなったとして、県内市町村が震災（原発事故）関連死と認定した死者数が 25 日、2,006 人となり 2 千人を超えた。県が発表した。」／「震災による県内の死者全体の 52%を占めている。宮城県は 920 人、岩手県は 457 人でともに 9%で、本県の割合が被災 3 県で突出している。」

ケ. 人口動向への注目

広域的な避難が多かったこともあり、また、当然ながら今後における市町村の展開を大きく基礎づけるものであることから、人口動向への注目が高く、関連記事も少なからずみられた。

<河北 H25. 7. 20> 「石巻市門脇町を中心に計画される新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業で、震災前に 1260 人だった対象地区の人口が 5 分の 1 に落ち込む可能性が出ている。」 / 「自宅兼店舗が被災し、近くのみなし仮設住宅で暮らす 60 代の男性は・・・「うちだけで生活していけるかどうか分からない。どこかに土地を探し、商売をしたい」と明かす。」

<河北 H25. 8. 29> 「総務省が 28 日発表した住民基本台帳に基づく 2013 年 3 月末現在の人口動態調査で、県人口（日本人）は前年同期比 2183 人（0.09%）増の 230 万 4889 人となり、10 年ぶりに増加に転じた。東日本大震災の復興事業の従事者らが仙台市などに転入したことなどが要因とみられる。」 / 「県によると、県人口は 12 年 6 月から前年同期比で増加に転じた。目立つのは、復興従事者や避難住民らが多い仙台市の人口増。」

<岩手 H25. 9. 11> 「総務省が 8 月に発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、今月 3 月末の 3 県の人口（外国人を除く）は震災直後の 2011 年 3 月末と比べ、計約 10 万 4 千人減少した。」 / 「新しいまちづくりや集団移転先の造成などが進まず、「いつまでも待てない」と元の自治体から転出したケースも多いとみられる。」 / 「(県外) 避難者数は減少傾向にあるが、避難先でそのまま定住する被災者も増えてきている。」

<河北 H26. 1. 14> 「県がまとめた県内の推計人口年報（2013 年 10 月 1 日現在）によると、・・・1 年間で 2736 人（0.12%）増えた。推計人口の増加は 2 年連続で、東日本大震災による激減から回復基調にある。」

・増加市町村・・・大和町 2.28%（600 人）、富谷町 2.17%（1066 人）、名取市 2.15%（1560 人）、仙台市 0.72%（7634 人）

・減少市町村・・・女川町 6.44%（506 人）、山元町 4.30%（593 人）、南三陸町 3.12%（464 人）

<福島 H26. 1. 31> 「総務省が 30 日公表した平成 25 年の人口移動報告で、本県は 5,200 人の転出超過となったが、前年の 1 万 3,843 人の転出超過から大幅に減少し、原発事故発生前の水準に戻った。震災前の 22 年は 5,752 人、21 年は 7,909 人の転出超過だった。」 / 「子育て世代の 25～44 歳は 286 人の転出超過だったが、前年と比べ 3,744 人減少した。」

<河北 H26. 2. 27> 「津波被害が甚大だった東北の沿岸市町村で、地域自治組織の解散や休止が相次いでいる。・・・被災地域の人口が流出し、集団移転など新たなコミュニティを単位とする組織の設立が本格化した。一方で、従来組織の解散や新団体への移行が円滑に進んでいない地域もある。」

<岩手 H27. 1. 3> 「本県沿岸被災地から内陸部や県外へ避難した被災者を対象に県が行ったアンケートで「家族全員の住民票を異動した」と答えた世帯が内陸 61.2%、県外 67.6%とともに 6 割を超えた。全体の 4 割が理由に「現在住んでいる場所に定住することを決めたため」と挙げ、被災地の人口流出の課題があらためて浮き彫りとなった。」

＜河北 H28. 3. 1＞「(宮城) 県全体では半数程度の被災者が恒久住宅に移ったとみられる。一方で仙台圏と津波被害が大きい沿岸自治体の格差は広がる。人口は仙台圏が震災前に比べて増加しているのに対し、女川町は 37.0%減、南三陸町 29.0%減、山元町 26.3%減と人口流出が深刻化する。生活再建支援金にみる再建率も低い順に女川町 32.4%、南三陸町 42.3%、気仙沼市 45.4%と似たような傾向が出ている。」

コ. 震災対応、防災のあり方の検討等

震災からの復旧・復興に取り組む一方で、特に多数の犠牲者が出た被災市町村を中心として、今回の震災対応を評価・検討し、そのあり方を見直す取組も行われ、関心も高いものがあったと考えられる。これに関する記事には、次のようなものがあった。

＜岩手 H25. 8. 3＞「津波で多数の避難者が犠牲になった釜石市鶴住居町の鶴住居地区防災センターの被害の原因を究明する調査委員会は 2 日、中間報告書を市長に提出した。「事態の回避は可能で、適切な対応で生命を救う機会は多くあった。市の行政責任は重い」と指摘。危機管理体制の強化や防災施設の見直しなど、早急策対応を求めた。」

＜岩手 H26. 3. 5＞「鶴住居地区防災センターの被害原因を究明する調査委員会は 4 日、「市の行政責任は重い」と指摘した最終報告書を市に提出した。」

＜岩手 H26. 3. 29＞「大槌町東日本大震災検証委は 28 日、検証の最終報告書を町に提出した。多数の町職員が旧役所周辺で犠牲になったのは、災害対策本部としてきちんと意思決定がされなかったことが要因と指摘。また、「避難所」に対する町職員、住民らの認識の「あいまいさ」も、大勢の犠牲を出した要因と結論づけた。」

＜岩手 H26. 2. 19＞「陸前高田市の第 5 回東日本大震災検証委員会は 18 日、市役所で開かれ、検証報告書案が示された。報告書案は、指定避難所で犠牲になった人は少なくとも 200 人以上で、避難所に指定された建物の上階は浸水しないと想定していたと指摘。海岸近くの市街地形成などが被害拡大の要因として盛り込まれたが、傍聴した遺族からは行政対応の反省について踏み込み不足だとの指摘が出た。」

※犠牲者が出た指定避難所・・・市民体育館、市民会館、県立高田病院、高田高校

＜河北 H26. 3. 25＞「津波で 750 人以上が犠牲になった名取市閑上地区の被災当時の状況を調べる第三者検証委員会は 24 日、最終報告をまとめた。防災無線の故障や地域防災計画が改訂されていなかった問題を分析し、市の防災体制の不備を厳しく指摘する内容となった。」

震災対応のあり方に関連する事項として、震災時における従業員の安全に対する雇用主の責任、児童・生徒の安全に対する学校の責任に関する裁判が行われ、注目を集めた。関連記事を挙げておきたい。

<岩手 H26. 2. 25>「震災の津波で支店屋上に避難して犠牲になった七十七銀行女川支店従業員 3 人の遺族が、同行に計約 2 億 3500 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、仙台地裁は 25 日、請求を棄却した。遺族側は同日、判決を不服として控訴した。」／「争点だった屋上（2 階建て、高さ 10 ㍎）への避難の是非について、斉木教朗裁判長は「屋上を超えるような巨大津波の予見は困難だった」と指摘。屋上避難には合理性があり、銀行側の安全配慮義務違反には当たらないとした。」／「女川支店では 2011 年 3 月 11 日の地震直後、支店長の指示で屋上に避難したが 13 人全員が津波にのまれ、支店長を含む 12 人が犠牲になった。」／「津波犠牲遺族が管理者側に賠償を求めた訴訟の判決は、日和幼稚園訴訟に続き 2 件目。この訴訟も斉木裁判長が担当し、「大津波は容易に予見できたのに、園長らは情報収集義務などを怠った」として園側に計約 1 億 7,700 万円の賠償を命じた。」

<河北 H25. 6. 13>「東日本大震災で児童・教職員計 84 人が死亡、行方不明となった石巻市大川小をめぐる、市教委は 12 日、遺族との話し合いが 10 月を最後に開かれていないことを明らかにした。遺族側が再三申し入れをしたが、市教委はことし 2 月に設置された第三者による事故検証委員会を理由に応じていない。」

<河北 H25. 9. 10>「震災で児童と教職員計 84 人が死亡、行方不明になった石巻市大川小学校の児童遺族と市教委の話し合いが 8 日、あった。・・・遺族側の批判に対し市教委の説明は明瞭さを欠き、溝は埋まらなかった。」／「6 年生だった次女を亡くした S さん（50）は「市教委の説明には曖昧な点が多く、納得いかない。必要なのは、なぜ子どもたちを守れなかったかを検証すること。真剣に話し合っ前に進みたい」と話した。」

<河北 H26. 1. 20>「第三者の自己検証委員会は 19 日、第 9 回会合を開き、最終報告書案を提示した。避難に関する教職員の意思決定が遅れた上、北上川の堤防に近い「三角地帯」を避難先に選んだことが「最大の直接的な要因」と結論付けた。」

<岩手 H26. 3. 11>「児童 23 人の遺族が 10 日、市と県に 1 人当たり 1 億円、計 23 億円の損害賠償を求めて仙台地裁に提訴した。」

<河北 H28. 10. 27>「津波で死亡・行方不明になった石巻市大川小の児童 23 人の 19 遺族が市と宮城県に約 23 億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、仙台地裁は 26 日、「教員らは大津波の襲来を予見でき、裏山に児童を避難させるべきだった」と学校側の責任を認め、計約 14 億 2600 万円の支払いを命じた。」／「行政の賠償責任が認められたのは、東松島市野蒜小を巡る訴訟（仙台高裁で審理中）に続き 2 件目となる。」

<河北 H28.10.31>石巻市議会が控訴可決

また、震災の教訓を後世に遺すという視点から、「震災遺構」の保存に関する議論と関心が高まった。

<河北 H25. 9. 8>「津波の脅威を後世に伝える「震災遺構」の保存で、被災自治体は費用の確保に頭を悩ませている。」

※震災遺構 田野畑村：明戸防潮堤、三陸鉄道北リアス線島越駅／宮古市：たろう観光ホテル、田老の防潮堤など／大槌町：旧役場庁舎、赤浜地区の観光船「はまゆり」／陸前高田市：軌跡の一本松、道の駅高田松原タピック 45 など／気仙沼市：唐桑町の津波石、岩井崎の竜の松／南三陸町：町防災対策庁舎、高野会館／石巻市：大川小学校、門脇小学校など／女川町：江島共済会館、旧女川交番など／仙台市：荒浜小学校と荒浜集落／山元町：中浜小学校

<河北 H25. 10. 22> 「解体か、保存か。東日本大震災の記憶を伝える遺構の取扱いについて、地域の思いが揺れる。」／「岩手県大槌町は、当時の町長と職員計 40 人が犠牲となった旧役場庁舎をめぐり、昨年 10 月、検討委員会を設置し、判断のよりどころを探った。他の被災自治体に先駆けた取り組みだった。」／「解体か保存かの結論は導き出せなかった代わりに、・・・判断根拠となる六つのポイントに論点を絞り、議論を整理して碓川豊町長に報告した。町長は 3 月末、報告書を基に一部保存の方針を「政治決断」した。」／「解体、保存どちらの結論になろうとも、その根拠を広く共有するプロセスこそ、復興まちづくりの原点にほかならない。」

<岩手 H25. 11. 16> 「復興庁は 15 日、東日本大震災の津波の猛威を伝える震災遺構について、保存に必要な初期費用を復興交付金で支援する方針を示した。・・・本県では宮古市が「たろう観光ホテル」を震災遺構として保存する方針を示しており、後押しとなりそうだ。」

<岩手 H25.11.30> 「たろう観光ホテルに関する復興交付金（2 億 1000 万円）交付決定。」

<岩手 H26. 1. 10> 「震災遺構について、県内では宮古、陸前高田、大船渡、大槌、田野畑の 5 市町村が計 9 遺構の保存を検討していることが、取材で分かった。」

サ. 原発事故に伴う災害からの復興に向けた基盤的プロセス

原発事故に伴う災害からの復興については、現在までのところ、発災直後に警戒区域などとされた避難区域を帰還の視点から再編すること、放出された放射性物質を除染して居住できる環境に整備すること、再編された避難区域のうち可能となった地域から順次避難指示を解除すること、これらが進展する中でがれき処理、住宅再建、復興拠点を核とする町づくりを進めることなど他の被災地でも総じて共通する取組を推進すること、といった過程が進行している。以下、これらに関する記事を順次みていく。今回の震災における大きな課題の一つであり、敢えて多くの記事を引用したので、やや長めの分量となっている。

（避難区域の再編）

避難区域の再編は、平成 24 年 4 月の川内村と田村市を皮切りに順次実施され、この被災 3 県地元地方紙 3 紙の記事の収集整理を開始した平成 25 年 4 月の時点では、次のとおり既に多くの地域において避難区域の再編が実施されていた。

平成 24 年 4 月 1 日	川内村、田村市
〃 4 月 16 日	南相馬市小高区
〃 7 月 17 日	飯舘村
〃 8 月 10 日	楢葉町

// 12月10日 大熊町
 平成25年3月22日 葛尾村
 // 3月25日 富岡町
 // 4月1日 浪江町
 // 5月28日 双葉町
 // 8月8日 川俣町

ちょうど平成25年4月1日に再編が実施された**浪江町**に関する記事から、始めよう。

<福島 H25. 4. 1> 「浪江町の警戒区域と計画的避難区域が1日、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の三つに再編される。再編は、9自治体目。」 / 「町の北西側の山間部を中心に、面積の80%が長期にわたり戻れない帰還困難区域となった。同区域の人口は全体（約19870人）のうち17%、約3400人。日中の立ち入りはできるが夜間の滞在はできない居住制限区域は42%、約8420人、避難指示解除準備区域は41%、約8050人。」

<福島 H25. 4. 2> 「浪江町役場には1日、約2年ぶりに職員が戻り、業務を再開した。町復興再生事務所の帰町準備室危機防災係の職員4人が常駐し、日中、立ち入る住民の支援に当たる。」 / 「一方、町は同日、南相馬市原町区に町復興再生事務所を開所し、開所式を行った。」

<福島 H25. 4. 2> 「(東北工業建設)社長のTさん(41)は早くも町内で業務を再開させ、資材の整理などに追われた。」 / 「町は上下水道の復旧を最重要課題に掲げている。今年度後半にも工事の発注が始まると見ており、一刻も早く仕事を再開する体制を整える考えだ。」 / 「しかし、不安はつきない。・・・資材や人件費の高騰が続いている。町の復旧工事を受注できても、作業員を集め利益を確保できる保証はどこにもない。」 / 「気がめいると決まって思い出すのは、会津若松に避難している子どもの笑顔だ。「あいつらに、もう一度、美しい古里・浪江の風景を見せてあげたい。」

<福島 H25. 4. 24> 「浪江町は5月9日、避難区域再編により町内に一時立ち入りする町民の急病やけがに対応するため応急仮設診療所を町役場本庁舎に設置する。」

<福島 H25. 4. 30> 「避難区域再編から1日で1カ月がたつ。避難指示解除準備区域になった町の中心部では、ガソリンスタンドの再開に向けた準備が進む。」 / 「今夏からの本格除染に向け、除染で出た土壌などの仮置き場の確保が課題だ。」

つぎに、5月28日に再編された**双葉町**のその状況についての記事。

<福島 H25. 4. 24> 「避難区域の再編で、双葉町は23日、町内を帰還困難と避難指示解除準備の2区域に再編する政府案の受け入れを決めた。」

<福島 H25. 5. 8> 「避難区域の再編が28日午前零時に決まった双葉町は、帰還困難区域内の人口が全体の96%（約6270人）、面積比でも96%を占める。避難指示解除準備区域は、町北東部の両竹、中野、中浜で、区域内の人口は全体の4%（約250人）にとどまる。」 / 「政府は合わせて、双葉町の避難指示解除時期を全町一律に原発事故から6年後の平成29年3月11日とした。」

＜福島 H25. 5. 27＞「全域が警戒区域となっている双葉町は 28 日午前零時に帰還困難、避難指示解除準備の 2 区域に再編される。」

「帰還困難区域に事業所があり、いわき市に避難している 40 代の男性経営者は「区域再編後も経営再建の見通しは立たない」と嘆く。事務所の空間放射線量が高く、書類や伝票などが置いたままで整理できない状況だ。」／「自宅からは福島第一原発が見えるほどの距離。子どもを連れて古里に帰ることなど今は考えられない」。避難指示解除準備区域内の自宅から郡山市に避難している 30 代の男性は厳しい表情で語った。」

再編実施が 8 月 8 日となった川俣町は、やや紆余曲折があったようである。

＜河北 H25. 5. 13＞「福島県川俣町の避難区域再編が進まない。一部住民の賛同が得られないのが原因で、県内の避難区域 11 市町村の中でただ一つ再編案が策定されていない。」／「案に異を唱えているのは乙第 8 区の住民。山木屋地区の 11 行政区の中でただ一つ、避難指示解除準備区域に再編される見通しだ。住民は放射線量が毎時 3.5 ミシーベルトと比較的高いとして、帰還困難区域に組み入れるよう求めている。隣接して生活圏が同じ同県浪江町津島地区が帰還困難区域に再編されたことも理由に挙げている。」／「除染の遅れも住民不信を招いている。」

＜福島 H25. 6. 5＞「川俣町は 4 日、計画的避難区域に設定された町内山木屋地区について、南東部にある乙第 8 区を居住制限区域、その他の 10 行政区を避難指示解除準備区域に再編する案をまとめ、町議会全員協議会で示した。7 月中の再編を目指し、住民や町議会の了承を得る方針だ。」／「山木屋地区に登録している住民は 5 月 29 日現在で 1,273 人。居住制限区域になる可能性のある乙第 8 区は 132 人。」

＜福島 H25. 7. 27＞「川俣町は 26 日、計画的避難区域に設定された山木屋地区を「居住制限」と「避難指示解除準備」の 2 区域に再編する案を決定した。」／「8 月 10 日の再編を目標としており、・・・県内 11 市町村の避難区域の再編が完了する。」

＜福島 H25. 8. 7＞「川俣町山木屋地区の避難区域再編で、政府は 8 日午前零時に再編する方針を決めた。」／「町はお盆の特別宿泊が始まる 10 日までの再編を求めている。」

なお、再編からおよそ 1 年を経た南相馬市小高区について、次のような記事があった。

＜福島 H25. 4. 2＞「昨年 5 月の再開以来、業務を限定して行ってきた南相馬市小高区役所が 1 日、警戒区域の解除から 1 年を前に全部署がそろい、本格的に業務を再開した。」

＜福島 H25. 4. 11＞「日本郵便は 10 日、避難指示解除準備区域にある南相馬市小高区の小高郵便局を再開した。旧警戒区域の郵便局が営業を再開したのは初めて。市が一時帰宅する住民や避難区域内で操業を開始した事業者の利便性を図るため、早期の再開を求めている。」／「避難区域内で郵便局の再開は、飯舘村の二枚橋郵便局に続き 2 例目。」

（除染の取組）

避難区域の再編後は、「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」及び「帰還困難区域」に再編される。この区分を原則として分ける基準は、年間の空間放射線量がそれぞれ 20m Sv（ミリ・シーベルト）、50m Sv以下か超えるかとされている。避難指示が解除されるためには、少なくとも年間線量が 20m Sv以下となることが必要であり、さらには、個人の年間被ばく線量が 1m Sv以下にとどまることが目標とされている。このため、除染の取組が重要となる。

国が関与する除染の取組には、避難区域を対象として国（環境省）が直轄で実施する「除染特別地域」と、指定された地域に係る市町村が除染実施計画を策定して国の財政的支援の下で除染を実施する「汚染状況重点調査地域」とがある。

以下、除染の取組に関する記事のいくつかを紹介する。なお、除染には、仮置き場や処分場の設置、処分方法などといった課題が併存するが、それらのみの記事は掲出していない。

<福島 H25. 4. 20>「環境省は 19 日、国直轄で除染を進める 除染特別地域の平成 24 年度の完了率を公表した。」

※田村市・・・	宅地 99%	農地 100%	森林 85%	道路 99%	
檜葉町・・・	38%	34%	56%	最後に実施	
川内村・・・	100%	25 年度実施	34%	53%	
飯舘村・・・	1%	0%	4%	最後に実施	

<福島 H25. 4. 25>「国の財政支援で除染する「汚染状況重点調査地域」に指定された県内 40 市町村のうち、住宅除染を計画している 32 市町村が平成 24 年度中に除染を実施予定だった計画数に対し、完了した実績率は 21.5%にとどまった。2 月末現在の 19.0%より上昇したが、依然として低迷が続く。」

※実施予定：86,732 戸／完了：18,608 戸

「40 市町村全体では公共施設が 76.9%、農地が 77.7%、道路が 22.5%となっている。」

<福島 H25. 6. 11>「「汚染状況重点調査地域」の県内 40 市町村は平成 24 年度中に予定した住宅除染計画数に対する実施率が 21.5%にとどまっている。仮置き場の確保や除染の同意取得ができないまま、発注数だけが増えている状況だ。」

※3 月末現在実施率・・・住宅：計画の 21.5%、公共施設：76.9%、道路：22.5%

<福島 H25. 6. 16>「田村市都路町の避難指示解除準備区域を対象とした国の直轄除染が 6 月末で完了する見通しとなった。除染が終わるのは国が直轄で実施している 11 市町村では初めて。」／「除染は鹿島建設など 3 社でつくる共同企業体（JV）が受注し、昨年 7 月に始まった。」

<福島 H25. 6. 23>「県内の市町村から 再除染の実施を求める声が強まっている。住宅地などで除染が一巡した後も、政府が長期目標としている「年間線量 1 ミリシーベルト以下」まで数値が下がらないケースがあるからだ。」／「川内村では、除染終了後、（緊急時避難準備）区域内 1,061 戸のうち、約 480 戸で 1 ミリシーベルトを超えていたことが発覚。」／「昨秋に全住宅 1,908 戸の大半で除染を終えた広野町でも線量が下がらない住宅が少なくない。今年 2 月に除染業者と共に点検し、雨どいなどの水が集まる所で新たな汚染を確認した。」

＜河北 H25. 7. 2＞「放射性物質の汚染状況重点調査地域に指定されている丸森町は1日、除染実施計画に基づき、一般住宅の除染作業を筆甫川平地区で開始した。・・・来年夏までの完了を目指す。」／「先月の町の測定によると、同地区の空間放射線量（地上1^{メートル}）は毎時0.29～0.49 μ Svで、国の基準値（毎時0.23 μ Sv）未満となるように除染に取り組む。」／「町で計画中の25カ所の汚染廃棄物仮置き場のうち20カ所で造成が進んでいる。」

＜福島 H25. 10. 29＞「環境省は28日、双葉町の帰還困難区域でモデル除染を開始した。・・・対象地域は双葉厚生病院一帯の4.2^{ヘクタール}と、ふたば幼稚園などの2.6^{ヘクタール}。建物や道路、生活圏から20^{メートル}以内の森林を除染する。」

＜福島 H25. 11. 27＞「環境省は26日、浪江町内での国直轄除染を27日に開始すると発表した。」／「居住制限区域の酒田地区で始める。住宅は約530棟、農地は約77^{ヘクタール}を予定している。」

＜福島 H26. 6. 24＞「政府は23日、帰還困難区域で除染を行った場合、事故後10年後の空間放射線量が大半の地域で避難指示解除の要件となる年間20^{ミリシーベルト}（毎時3.8^{マイクロシーベルト}）を下回るとする試算結果を発表した。ただ、個人の年間被ばく線量は大半が12～2^{ミリシーベルト}で、政府が除染の長期目標とする「1^{ミリシーベルト}」を上回ると推計。今回の試算結果が、帰還時期を見通す指標になるかは不透明だ。」／「政府は昨年9月から今年2月までに大熊、双葉両町の帰還困難区域の一部で除染モデル実証事業を実施。結果を基に、除染した場合の事故10年後までの空間放射線量を初めて試算した。」

＜福島 H26. 8. 28＞「環境省は・・・「帰還困難区域」のうち大熊町の下野上（しものがみ）地区を中心とした地域で本格除染を実施する。帰還困難区域での本格除染は初めて。開始時期は今後決める。」／「町が復興拠点としている大川原地区に隣接している下野上地区など400^{ヘクタール}で本格除染を始める。」

＜福島 H28. 9. 6＞「原発事故に伴う森林除染を巡り、国は里山再生モデル事業の第1弾として川俣、広野、川内、葛尾の4町村で実施する方針を固めた。実施期間は平成28年度から31年度まで。」

（避難指示解除や帰還に向けた状況と取組）

再編後の避難指示解除準備区域と居住制限地域では、昼間は立ち入ることができるようになり、住民も帰還に向けた準備を行うことができるようになる。役場をはじめとした公共機関も再開され、また、通勤により域内での事業を再開することもできることとなる。さらには、一定の期間について、元の住居に宿泊することも認められるようになる。

再編後のこうした動きをとらえた記事の一部をみておこう。

＜福島 H25. 4. 6＞「政府の原子力災害現地対策本部は5日、東京電力福島第一原発事故による居住制限区域と避難指示解除準備区域で、今年27日から5月6日までの大型連休期間中に住民が自宅に宿泊することを認めると発表した。・・・年末年始の連休に続いて特例的に対応する。」／「檜葉、富岡、大熊、浪江の4町も両区域に再編された地域があるが、社会基盤整備の復旧や除染が進んでいないなどの理由で各町が実施を見送った。」

<p><福島 H25. 4. 19> 「政府の原子力災害現地対策本部が 18 日に富岡、大熊、双葉、浪江の 4 町の警戒区域と帰還困難区域へ住民の毎月 1 回の一時帰宅を認めたこと（24 日から実施）で、今後は住民への緊急時の連絡や安全確保、放射線量管理などの対応が課題となる。」 / 「<u>福島市で避難生活を続ける富岡町の飲食店経営Mさん</u>はこれまでに 4 回、帰宅した。・・・移動に時間がかかるため、帰宅を控えていた。6 月にいわき市に引っ越す予定で「自宅に近くなり、希望日を選択できるので、帰宅回数は増えるはず」と見直しを喜んだ。」</p>
<p><福島 H25. 4. 30> 「(浪江町) 町内でガソリンスタンドなどを経営する叶屋社長の K さん (53) は、町内新町通り沿いにある店舗の復旧工事の様子を見つめながら笑顔を見せた。6 月上旬にも再開させる考えだ。区域再編後、昨年 3 月頃から準備を進めてきた。再編された 1 日には早速、店舗内に入り、残されたままになっていたガソリンなどの品質検査を手配。」 / 「採算が取れるかどうか分からない」「古里の復興のために何か力にならなければならない」との思いを強くする。現在、震災で崩れた店舗敷地の壁の補修工事などを行っている。」</p>
<p><福島 H25. 5. 19> 「日中の立ち入りが可能となった<u>避難指示解除準備区域、居住制限区域</u>では、生活用水の確保が住民帰還への課題となっている。」 / 「県は・・・生活用水確保策として地下水に着目した。今夏から地下水の水量調査、放射性物質検査に乗り出す。」</p>
<p><福島 H25. 6. 24> 「南相馬市は、休止中の市立小高病院（小高区、99 床）を来年 4 月に一部再開させる。・・・旧警戒区域にあった福島県内の病院で、元の場所での再開見通しが示されたのは初めて。」 / 「桜井市長は「一時立ち入りの住民のほか、作業員にとっても診療は必要だ。帰還のための環境整備を進めていく」と話した。」</p>
<p><福島 H25. 7. 16> 「<u>飯舘村</u>全域に設定された計画的避難区域が・・・3 区域に再編されてから、17 日に 1 年を迎える。この間、<u>建設業</u>など復旧関連を中心とした 23 の事業所が営業を再開し、復興に向けた歩みが始まった。」 / 「原発事故直後から営業が許可されていた特別養護老人ホームや精密機器工場など 7 事業所を合わせ 30 の事業所が業務を行っている。約 500 人の従業員が村外の避難先から通勤している。」</p>
<p><福島 H25. 8. 21> 「セブン-イレブン・ジャパンは 26 日、<u>檜葉町下小埞</u>字四斗蒔の 6 号国道沿いでセブン-イレブン<u>檜葉下小埞</u>仮設店舗を再開店する。」 / 「同町の警戒区域が避難指示解除準備区域に再編されたのを受け、原発事故前まで営業していた店舗を利用して再開する。」</p>
<p><福島 H25. 10. 29> 「<u>浪江町</u>の避難指示解除準備区域で 28 日、<u>震災</u>で倒壊した家屋の撤去作業が始まった。双葉郡の避難区域では初めて。」 / 「環境省は、町内で災害廃棄物の仮置き場や仮設処理施設の設置が決まったことなどから着手した。」 / 「<u>町内でガソリンスタンドを営む第 5 区</u>行政区長の K さん (52) は「ようやくの一步。さらに下水道工事などインフラ整備を早急に進めてほしい」と話していた。」</p>
<p><福島 H25. 11. 25> 「原発事故に伴う避難者の早期帰還を加速させるため、復興庁は 12 月 3 日、「<u>帰還環境整備センター</u>」（仮称）を川内村役場内に設置することが 24 日、分かった。・・・市町村を対</p>

<p>象に帰還に向けた各種事業の申請事務を支援し、共通課題への対応に当たる。」</p> <p><福島 H25.12.4> 「・・・センターの開所式は3日、現地で行われた。」</p>
<p><福島 H25. 12. 24> 「南相馬、川俣、川内、葛尾、飯館の5市町村の「避難指示解除準備」「居住制限」両区域で24日、年末年始の特例宿泊が始まる。・・・檜葉町では・・・28日に開始される。」</p> <p>※登録世帯数・・・計：756世帯（1,701人）、南相馬市：321世帯（1,096人）、川俣町：12世帯（32人）、檜葉町：115世帯（395人）、川内村：18世帯（49人）、葛尾村：8世帯（22人）、飯館村：42世帯（107人）</p>
<p><福島 H26. 3. 19> 「<u>富岡町</u>は18日、居住制限、避難指示解除準備の両区域の<u>上下水道の使用再開のめど</u>を示した。」</p>
<p><福島 H27. 3. 22> 「全村避難している<u>葛尾村</u>は22日、避難区域の再編から2年を迎える。村は平成28年4月の帰還開始を目指し、<u>役場機能の一部を4月から村に戻す</u>。」</p> <p>（計画）「中心拠点等整備計画」素案提示</p> <p>（農業）27年度から水稻の実証栽培に着手</p> <p>（商工業）村商工会：グループ補助金を活用に向け、飲食店や小売商など12事業所が2月に申請</p> <p>「<u>三春町の仮設住宅内で食堂を営むIさん（59）</u>は、村内落合地区にある本店の再開を見据え、冷蔵庫などの修繕費の補助を申請した。」</p>
<p><福島 H28. 7. 12> 「原発事故で避難区域となっている<u>川俣町山木屋地区</u>に、事故後初の飲食店となる<u>食堂「旅館まるもと」</u>がオープンした。同地区で操業を続ける会社の従業員や準備宿泊で訪れた住民の人気を集めている。」 / 「<u>旅館まるもと</u>」が原発事故で休業したため、同町の人材派遣業「ウインプット」が建物を借り受け、6月28日から食堂の営業を始めた。同社のY社長（56）は自然豊かな山木屋地区を気に入り、平成25年9月に名古屋から移住。会社も移転し、翌年から派遣業務を始めた。食堂を開いたのは「帰宅した人が集まれる場所をつくりたい」との思いからだ。」</p>

（避難指示解除の順次実施）

上でみたような過程や取組を経て、避難指示解除の段階へと進む⁶⁹。これを執筆している平成29年の年頭の時期は、避難指示解除準備区域と居住制限区域についての解除が最終段階を迎えており、その後は帰還困難区域での除染の一層の推進とできるだけ早期の避難指示解除に向けて取り組まれることが展望される。当初、避難指示解除は、避難指示解除準備区域から始められ、次いで居住制限区域が避難指示解除準備区域への指定換えを経て避難指示が解除され、といった手順が想定されていたと思われる。実際、川内村東部の避難区域についてはそのような経過をたどったが、その後他の両区域のある地域については、避難指示解

⁶⁹ 「避難指示解除」というとき、ここで対象としている避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域へと再編された地域についての解除のほか、平成23年9月30日をもって解除された「緊急時避難準備区域」や特定の世帯についてピンポイント的に指定される「特定避難勧奨地点」（伊達市、南相馬市及び川内村の特定の世帯について指定され、平成24年12月に伊達市と川内村について、26年12月に南相馬市についてそれぞれ解除）の「解除」も含まれるが、ここでは取り上げない。

除準備区域と居住制限区域とが一括して指定解除されてきている。以下、地域ごとに関連する記事を掲げていくこととしたい。

〈田村市都路地区〉

＜福島 H25. 6. 24＞「田村市都路町の避難指示解除準備区域について、国は 23 日、避難指示解除に向けて市や住民と協議を始めたいとする意向を明らかにした。」／「さらに、・・・避難解除前から希望者に自宅への長期間宿泊を認める方向で調整していることも明らかにした。」

＜福島 H25. 10. 12＞「政府は 11 日、20 ㎓圏内の田村市都路地区に設定している避難指示を 11 月 1 日に解除する方針を固めた。14 日の住民との意見交換会で提示する。」⁷⁰

「営農を再開し、8 月から区域内の自宅に戻った T さん (63) は現在認められている長期宿泊をする住民が一部にとどまっているとして「解除後の賠償の継続期間の明示など、戻ろうと思う住民が増えるような対策を講じてほしい」と注文をした。」

＜福島 H26. 3. 31＞「田村市都路町の避難指示解除準備区域は 4 月 1 日午前零時、避難指示が解除される。・・・旧警戒区域で初めて。・・・市は 6 日に都路町に仮設商業施設を開設する。ただ、地元で再開した事業所は一部にとどまる。」／「同市都路町に住民登録しているのは約千世帯、約 3 千人。原発事故直後に東部が警戒区域、残りの 20～30 ㎓圏が緊急時避難準備区域となった。警戒区域は平成 24 年 4 月に避難指示解除準備区域に再編され、緊急時避難準備区域は 23 年 9 月に解除された。避難指示解除準備区域で住民登録しているのは 2 月末現在、117 世帯、357 人だが、全員が避難生活を送っている。国による除染は昨年 6 月に終了した。8 月からは登録すれば寝泊まりできる特例宿泊が行われ、今年 3 月は 27 世帯、90 人が申し込んだ。町内では帰還に向け、住民が自宅などを修理する姿が目立っている。」／「一方、暮らしを支える商業の再生は道半ばだ。22 年度に都路町商工会に加盟していた会員 89 事業所のうち、避難先での業務再開を含めれば約 8 割が事業を始めている。しかし、都路町で業務を再開した生活に関わりの深い事業所はガソリンスタンドや理容店など 5、6 事業所。」／「東電が支払う精神的苦痛に伴う賠償（月 10 万円）は解除後 1 年で終了する。1 年以内に戻った人を対象とした早期帰還者賠償（一律 90 万円）は制度の詳細が住民に示されていない。」

＜福島 H26. 4. 1＞「政府は、・・・田村市都路町の避難指示解除準備区域に対する避難指示を解除。」／「都路町では 1 日に都路こども園保育部が再開。7 日には 3 つの小中学校で新学期が始まる。」／「(復興庁は) 都路町に帰還する住民の健康不安解消に向けた「相談員育成・配置」をはじめ、中小企業の事業再開を支援する「原子力災害被災地域事業所整備等支援」、農地や農業利水施設を整備する「農業基盤整備促進」などの支援メニューを用意し、市の要望に対応する。」／「県は、市が町内に開設する 2 つの商業施設の備品の購入費を負担する。授業を再開する 3 つの小中学校には、エアコンを整備し、保護者や子どもたちの放射線に対する不安の緩和につなげる。」

⁷⁰ この方針は、地元から「時期尚早」との声が出され、取り下げられた。その後、次の記事のとおり平成 26 年 4 月 1 日での解除となった。

〈川内村〉

＜福島 H26. 7. 10＞「政府は9日、川内村の避難指示解除準備区域の避難指示を26日に解除し、同時に居住制限区域を避難指示解除準備区域に区域変更する方針を明らかにした。・・・13、14の両日に開く住民との意見交換会を踏まえて最終判断する。」

＜福島 H26. 7. 14＞「政府は13日、川内村の・・・避難指示を26日に解除する方針を断念、延期する考えを示した。同日、同村と郡山市内で開いた住民との懇談会で、住民から生活環境の整備が不十分と、解除への反対意見が相次いだ。」／「居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編する方針は変えない方針。」

＜福島 H26. 9. 11＞「10月1日に避難指示解除準備区域の避難指示が解除となり、居住制限区域が避難指示解除準備区域に変更される川内村。住民の帰還促進へ、新たな村づくりが求められる。」

※避難指示解除準備区域：139世帯275人、居住制限区域：18世帯54人、旧緊急時避難準備区域：994世帯2,422人

＜河北 H26. 11. 14＞「避難指示が10月1日で解除された福島県川内村東部の住民のうち、自宅に戻ったのは11月1日現在、16世帯約35人との集計結果を村がまとめた。世帯の帰還率は11.5%にとどまっている。」（解除対象地域住民：139世帯、274人）

＜福島 H28. 4. 29＞「政府の原子力災害現地対策本部は28日、・・・川内村下川内の荻、貝ノ坂両地区に設定されている避難指示解除準備区域を6月14日に解除する方針を表明した。・・・解除されれば・・・村内全域が避難区域から離れる。」／「荻、貝ノ坂両地区の住民は28日現在、19世帯51人。」

※川内村の避難指示の変遷・・・H23.3 全村避難⇒H23.4 警戒区域・緊急時避難準備区域設定⇒H23.9 緊急時避難準備区域は解除（H24.1 帰村宣言）⇒H24.3 区域再編（避難指示解除準備区域と居住制限区域）⇒H26.10 避難指示解除準備区域を解除し、居住制限区域が避難指示解除準備区域に変更

＜福島 H28. 5. 20＞「政府の原子力災害現地対策本部は19日、・・・川内村の避難指示解除準備区域を6月14日にそれぞれ解除すると両村に正式に伝えた。・・・川内村の避難区域はなくなる。」

※川内村の区域：19世帯、51人（5月1日現在）

〈檜葉町〉

＜河北 H27. 9. 1＞「福島県檜葉町に出されている避難指示が5日、解除される。全住民が避難した自治体では初めて。」／「Tさん（45）は・・・塩釜市に住み、仕事で仙台に通う。妻子は妻の郷里の茨城県に避難する。母は（故）父と一緒に住んだいわき市の仮設住宅で、Tさんの妹と暮らす。／避難指示の解除後、母と妹は冬までに檜葉に戻る予定だが、Tさんと妻子は今の生活を続ける。「4年半が過ぎると、元の生活に戻るのには難しい」と思う。／原発事故前、建築や製造を手掛ける会社を父と営んだ。避難後、従業員の引受先を探し現在の会社に入った。「一から設備を整え、事業を再開するのは無理。かといって、檜葉に今の会社のような安定した職場はない」／「原発事故は一つ屋根の下の家族を引き離れた。復興庁と県、檜葉町が昨秋、町の全世帯に実施した調査（回収率55.6%）では、

2カ所に分離した世帯は32.3%、3カ所は15.0%、4カ所以上も4.8%に上る。」

※檜葉町は1956年、竜田村と木戸村の合併で誕生。原発事故時の人口は8,042、ことし8月31日現在では7,368。住民基本台帳上は2,694世帯だが、避難により3,542戸（8月10日現在）に分かれて住む。町民の8割がいわき市に避難している。

<河北 H27.9.2> 「準備宿泊で地元泊まり続けるのは10世帯ほどにとどまる。「泊まりに来て寂しくて帰る人もいた。解除後も戻る人は急には増えないだろう」と（行政区長のYさん（64）。「行政区も昔のような役割は果たせない。帰町者の把握など、できることを一つ一つやるしかない」と話す。／全町避難の4年半は、あらゆるコミュニティを崩した。」

※4月6日に始まった準備宿泊の登録は351世帯780人（8月31日現在）。町の調査では実際の宿泊は90～120にとどまる。

<河北 H27.9.3> 「（竜田駅前）地元の行政区長Wさん（71）は「駅前には借地が多い。この機に家を壊し、土地を返す人も少なくない」と説明。「3分の1の家がなくなるかもしれない。駅前に虫食い状に更地が広がる」と嘆く。」

<福島 H27.9.3> 「檜葉町に設定された避難指示解除準備区域は5日午前零時に解除される。全町避難の市町村では初めて。」／「町民の帰還を進めるためには、生活基盤の早期整備や産業の再生、防犯対策などが課題となっている。」／「コンパクトタウンの建設予定地は町役場の南側、木戸川の北側の約23㌔。町民の暮らしを支える医療施設、商業施設、町民や他市町村の長期避難者らの住居が集約される。・・・しかし、いずれも先のことで、現在、町内に医療機関はなく、食品や生活必需品を販売する商業施設もコンビニエンスストアのみ。」／「町行政区長会長のSさん（56）は「避難指示が解除になってもすぐ帰還する町民は少ないのでは。当面、避難先での生活や、檜葉町内の自宅と避難先との二重生活を続けるのではないかと分析する。」／「一方、避難指示の解除で、福島第一原発の廃炉や避難区域の除染に携わる事業所、研究機関が檜葉町に拠点を移し、従業員や作業員が生活するようになる。」

<河北 H27.9.4> 「政府は福島県檜葉町に出している避難指示を5日午前0時に解除する。」／「檜葉町は面積の8割が第1原発から20㌔圏内。11年4月22日に警戒区域となり、12年8月10日に避難指示解除準備区域に移行した。約7400人の町民は30都道府県に避難し、8割弱がいわき市に住む。ことし4月、解除に向けた準備宿泊が始まったが、登録は351世帯、780人（8月31日現在）にとどまっている。」／「政府は6月、・・・お盆前に解除する方針を表明。その後、解除日を9月5日に変更し、7月6日、町に伝達した。6月に閣議決定した新たな福島の復興指針で、精神的賠償（慰謝料）が解除時期に関わらず一律18年3月まで支払われるようになった。」

<福島 H27.9.5> 「政府は5日午前零時、檜葉町の避難指示解除準備区域を解除。」／「対象人口は約7,400人とこれまでで最も多く、檜葉の地域再生を目指した取り組みは双葉郡全体の復興に向けた先駆けとして注目される。」

※H27.9.1 現在 人口：7,368人、2,694世帯

<福島 H28. 5. 18>「避難指示が昨年 9 月に解除された檜葉町の町商工会会員事業所 349 社のうち 1 日現在で、4 割に当たる 99 社が町内で事業を再開した。町内外で事業を再開したのは同日現在、194 社。」
 / 「解除前の昨年 8 月 20 現在の会員数は 242 社で、町内で再開していたのは 58 社。」

<福島 H28. 9. 6>「檜葉町に出されていた避難指示が解除されてから 5 日で 1 年が過ぎた。」 / 「町内に 4 日以上滞在している町民は 2 日現在 681 人で、人口 7,340 人の 9.39%となっている。」 / 「町は町振興計画第 2 次の第 2 版（改訂版）で平成 29 年春を帰町目標に掲げている。町は住宅や商業施設の整備など、帰還した町民が安心して生活できる社会基盤整備に全力を挙げるとともに、基幹産業である農業の振興、企業誘致や新たな産業の育成など働く場の確保に努めている。」

〈葛尾村〉

<福島 H28. 6. 12>「政府は 12 日午前零時、・・・葛尾村の帰還困難区域を除く居住制限、避難指示解除準備の両区域を解除。」

※葛尾村の人口（6 月 1 日現在）・・・451 世帯、1,466 人（居住制限区域：21 世帯、62 人。避難指示解除準備区域：397 世帯、1,285 人。）

※準備宿泊（H27.8～）：53 世帯、126 人（5 日現在）

<河北 H28. 9. 14>「葛尾村は 13 日、原発事故の避難指示が解除された地域の帰還状況（9 月 1 日現在）の集計結果を取りまとめた。自宅に戻った住民は 50 世帯 85 人で、解除区域の避難者数に占める割合は 6.4%だった。」

〈南相馬市小高区〉

<福島 H28. 5. 14>「政府の原子力災害現地対策本部は 13 日、南相馬市の一部に出ている避難指示について、・・・避難指示解除準備、居住制限の両区域を早ければ 7 月 1 日に解除する方針を示した。」

※避難指示解除準備区域：3,395 世帯 10,508 人 居住制限区域：121 世帯 459 人

帰還困難区域：1 世帯 2 人（5 月 1 日現在）

準備宿泊登録者数：658 世帯 1,937 人（5 月 11 日現在）

<福島 H28. 5. 28>「政府は 27 日、南相馬市の避難指示解除準備、居住制限両区域について、市、県と協議し、7 月 12 日に解除すると決めた。」 / 「1 万人以上の住民がいる避難指示区域が解除されるのは初めて。帰還困難区域の避難指示は継続する。」

<福島 H28. 7. 12>「政府は 12 日、・・・南相馬市の避難区域のうち居住制限、避難指示解除準備の両区域を解除。」 / 「両区域には市南部の小高区全域が含まれ、対象人口は市全体の 17%、対象世帯は 15%に当たる。」 / 「小高区では平成 30 年、多世代が交流できる復興拠点オープンする予定。」 / 「避難指示解除に合わせ、原発事故により不通になっていた JR 常磐線原ノ町一小高間が・・・運行を再開する。」

<福島 H28. 7. 12>「12 日に居住制限、避難指示解除準備区域が解除される南相馬市の小高区では商業の復活が課題となる。 Y さん夫婦（68・64）は 15 日、同区で 5 年 4 カ月ぶりに「谷地魚店」を再開

する。」／「平成 23 年 7 月から魚の移動販売を続けてきた。・・・仮設住宅を回り、魚を売りながら客と避難生活の苦労話をする。」／「小高区には震災前、約 500 事業所あったが、震災後に区内で事業を再開したり新たに始めたりした事業所は約 70 にとどまる。その中でも食料品や日用品を買える施設は限られる。」

<福島 H28. 7. 13> 「避難指示が 12 日に解除された南相馬市小高区では、地域経済の行方も焦点となる。1 万を超えていた人口の急減は避けられず、将来的な商圈規模は不透明さを増している。」／「小高商工会によると、加盟 355 業者のうち、区内で再開しているのは 12% の 42 業者にとどまる。復興需要が見込める建設業が目立つ一方、小売り関連の動きは鈍い。」

〈飯舘村〉

<福島 H26. 3. 5> 「飯舘村の菅野典雄村長は 4 日、・・・避難解除目標を平成 28 年 3 月にする方向で検討していることを初めて明らかにした。同村では、環境省による（両区域の）住宅周辺の直轄除染が 27 年 3 月末に終了する見通しとなっている。」

<福島 H26. 3. 5> 「政府の原子力災害現地対策本部は 4 日、・・・飯舘、葛尾両村に設けた避難指示区域の一部について、避難指示解除見込み時期を今年 3 月から 1 年延長することを正式決定した。」

<福島 H28. 1. 11> 「全域で避難の続く富岡、大熊、浪江、飯舘の 4 町村は早ければ来年春の帰還開始を目指している。」

＜飯舘村（29 年春までの避難指示解除（帰還困難区域を除く））＞「役場機能を村内の本庁舎に戻し、7 月から業務を開始する。居住制限区域内の深谷地区に太陽光発電施設や道の駅、災害公営住宅などを備えた復興拠点を整備している。」

<福島 H28. 6. 7> 「政府の原子力災害対策現地本部は 6 日、全村避難している飯舘村について、帰還困難区域を除く・・・避難指示を平成 29 年 3 月 31 日に解除する方針を示した。帰還に向けた長期宿泊は今年 7 月 1 日から可能とする。」

※飯舘村の世帯と人口・・・居住制限区域：1,565 世帯、5,142 人、避難指示解除準備区域：205 世帯、775 人、帰還困難区域：75 世帯、268 人（5 月 31 日現在）

<福島 H28. 6. 16> 「政府の原子力災害対策現地本部は 15 日、・・・飯舘村の居住制限、避難指示解除準備の両区域を平成 29 年 3 月 31 日に解除すると村に伝えた。」

〈川俣町〉

<福島 H28. 5. 20> 「川俣町は・・・山木屋地区について、8 月末ごろまでの避難指示解除を目標とする。・・・町は 6 月中旬から 7 月中旬にかけて住民懇談会を開き、政府の方針も踏まえて解除時期を決める。」／「地域コミュニティ再生の拠点となる商業施設は来年 3 月に完成する予定。」

※居住制限区域：56 世帯、125 人 避難指示解除準備区域：496 世帯、1,055 人（4 月 1 日現在）
（H27.8～実施）準備宿泊登録者数：39 世帯、102 人（5 月 19 日現在）

〈富岡、大熊、浪江の3町〉

〈**福島 H28. 1. 11**〉「全域で避難の続く富岡、大熊、浪江、飯館の4町村は早ければ来年春の帰還開始を目指している。」

〈富岡町（早ければ29年4月の帰還開始）〉「今秋に複合商業施設と町立診療所を町内小浜地区に開所する計画だ。」／「住民帰還に向けて、居住制限区域に接する部分の帰還困難区域を除染してほしいとする要望が出ている。」

〈大熊町（29年度、なるべく早い時期の帰還開始）〉「復興拠点としている大河原地区に町営災害公営住宅を整備する計画で、用地交渉を進めている。」／「既に、第一原発の作業員向けに温かい食事を提供する東電の「福島給食センター」が稼働している。同社の750戸分の社宅は一部で間もなく建設工事が終わり、4月には入居可能となる。」

〈浪江町（29年3月の帰還開始）〉「29年3月までに町営診療所を整備する。」／「雇用の場を確保するため、北幾世橋地区と大平山に産業団地を造成する。」／「「交流・情報発信拠点施設」の整備も計画している。」

〈**河北 H28. 5. 24**〉「原発事故で全町避難する福島県浪江町は6月23日、生活環境の復旧状況などを説明する住民懇談会を始める。仙台市や東京を含め県内外の8カ所で開催。来年3月を目標に据える帰還開始に向けて協議を本格化させる。」

〈帰還困難区域について〉

〈**福島 H28. 9. 1**〉「政府は31日、復興推進会議と原子力災害対策本部の合同会合を開き、原発事故による福島県の帰還困難区域に、除染とインフラ整備を国が一体的に行う「復興拠点」を市町村ごとに設け、5年後をめどに避難指示解除を目指す方針を正式決定した。」

シ. 集中復興期間から復興・創生期間への移行

平成27年度までの5年間で「集中復興期間」とされたが、その期間の終了が近づくとつれて、その後の財政的な措置を中心として復興事業の継続に関する関心が高まることは容易に想定される場所である。平成26年半ばあたりから、これに関する記事（＝そのベースとなる動き）が目立つようになった。そのいくつかを紹介しておこう。その過程で、「緊急雇用創出事業」が焦点の一つとなっていたことが示されている。

〈**河北 H26. 6. 7**〉「宮城県は6日、青森、岩手、福島と4県で連携し、現状では2015年度までとなっている集中復興期間を延長するよう、政府に要望すると明らかにした。」

〈**岩手 H27. 4. 17**〉「県は16日、集中復興期間後の2016～20年度の5年間で、復興事業費の見込みが約2兆2千億に上るとする試算を公表した。」／「国は16年度以降の一部事業で、地方負担導入の検討を示唆している。被災自治体には多大な負担となるため、本県や青森県、宮城県、福島県は合同で23日、国に対して集中復興期間の延長や支援の継続などを求める。」

<岩手 H27. 6. 25> 「政府は 24 日の復興推進会議で、東日本大震災の 2016～20 年度の新たな復興枠組みを正式決定した。復興事業費を 6 兆 5 千億円程度とし、一部事業に地元負担を導入する。」 / 「政府は 16 年度から 5 年間で「復興・創生期間」と命名。被災地の自立につなげ、地方創生のモデルとなる復興を目指す。」

<河北 H27. 6. 4> 「復興庁は 3 日、東日本大震災の 2016 年度以降の復興事業で導入する地元負担割合を 1.0～3.3%とする方針を発表した。・・・被災 3 県の負担総額は 20 年度までの 5 年間で 300 億円弱と見込まれる。」

※基幹的な復興事業、原発事故からの復興事業、三陸沿岸道路、福島 12 市町村実施事業

・・・全額国負担

復興交付金の効果促進事業（観光、街づくりなど）・・・地元負担 1.0%

国直轄の道路・・・1.7%（通常 26.7%負担）、自治体主体道路・・・2.3%（36.0%）

ごみ処理施設の整備・・・3.3%（36.7%）

<河北 H27. 6. 4> 「記者会見した村井嘉浩知事は負担率に一定の評価を与える一方、回答がなかった被災地の雇用支援などを引き続き強く要望する考えを示した。」 / 「村井知事は緊急雇用創出事業、中でも事業復興型雇用創出助成金の継続を強調した。」 / 「助成金は、被災者を雇用した沿岸部の企業に 3 年間の人件費として 1 人当たり 225 万円を補助する。本年度は、県外から求職者を雇い入れる際の引っ越し費用支援も加えられた。」 / 「実質全額国費で企業の設備復旧を促すグループ化補助金と不可分とされ、助成金を利用した雇用実績は延べ 3 万 2000 人、事業額は 340 億円に上る。」

<福島 H27. 6. 25> 「政府は 24 日、復興推進会議を開き、平成 28 年度からの 5 年間の復興事業の新たな枠組みを正式決定した。」 / 「政府は 28 年度からの 5 年間で「復興・創生期間」と名付け、原発事故で被災した本県の復興を加速するとしている。」 / 「震災等対応雇用支援事業（緊急雇用事業）などについて「別の形」で継続を検討する方針が盛り込まれたが、明確な制度設計は示されず今後の検討課題になっている。」

ス. 産業・事業者の復旧・復興

被災者支援とともに、産業や生業（なりわい）の復旧・復興（さらには発展）も震災からの復旧・復興の重要な要素である。個別の被災事業者については、次章（3.）で取り上げることとし、ここではマクロ的な視点から産業動向に関する記事を概観しておきたい。

第 1 章（1.）で触れたように、今回の震災からの事業面における復旧・復興過程において、事業用仮施設と中小企業等グループ補助金との二つがかなり大きな役割を果たしたことから、ここでは、この二つに関連する記事を取り上げ、その後より一般的な産業動向に関する記事を概観することとしたい。

（中小機構による事業用仮施設に関する記事）

（独立行政法人）中小企業基盤整備機構（中小機構）によれば、同機構が整備した仮施設

設は、平成 28 年 12 月末現在で、643 箇所（棟数で 1,270 棟）であり、このうち岩手県が 362 カ所（664 棟）、宮城県が 149 カ所（346 棟）、福島県が 103 カ所（225 棟）となっている。大部分が平成 24 年度までに整備されたもの（23 年度：317 カ所、24 年度：258 カ所）である。また、平成 28 年 9 月末までの累計で、撤去された仮施設は 71 カ所で、うち岩手県が 35 カ所、宮城県が 34 カ所、福島県が 1 カ所となっている。仮施設は、用地を準備したうえで市町村が申請し、中小機構が設置・整備して市町村に貸与するが、1 年後には当該市町村に無償で譲渡される仕組みとなっている。

記事では、なかなか本設に移行できない中で、仮施設は仮設住宅同様に応急仮設建築物であることからその使用期限の延長、当初の「ブーム」が沈静するとともに事業上の困難が表面化してきた事例、仮設での事業継続を望む声の一方で本設への動きなどが示されている。

<岩手 H25. 5. 29>「東日本大震災で本県に建設された仮設建築物の存続期限を延長できる「応急仮設建築物復興特区」は 28 日、国から認定された。本年度内に存続期限を迎える仮設店舗や庁舎など 100 件の延長が認められ、2014 年度以降に期限となる約 140 件も今秋をめどに追加申請する見通し。復興まちづくりが長期化する中、本設再建に向けて事業を続ける関係者から安堵の声が上がった。」

<岩手 H25. 6. 8>「(宮古) 市内最大の被害を受けた田老地区。小売や飲食の 22 事業者は、グリーンピア三陸みやこ内の仮設商店街「たるちゃんハウス」に入居する。被災前は店舗兼住宅の営業形態。地区中心部の平地や高台に住宅再建が可能となる 2～3 年後まで、商売の選択肢は仮設店舗に絞られている。」／「(被災前は) 分散していたが、新たな商業地は田老総合事務所付近と田老一中付近、乙部高台に集積が想定される。人口流出を補うため、三陸沿岸道路のサービスエリア的機能を果たす施設を整備し、観光客の受け入れ拡大を期待する声もある。」

<河北 H25. 6. 17>「中小企業基盤整備機構（中小機構）の事業で整備された互理町内 3 カ所の仮設商店街について、斎藤邦男町長は 16 日、・・・無償使用契約を 1 年間延長する方針を明らかにした。」／「29 店舗が入る「ふるさと復興商店街」の斎藤邦男組合長は「1 年の猶予があれば再建への機運が高まるはず」と町の方針を歓迎した。」

<河北 H26. 2. 25>「被災地に整備された仮設商店街が岐路に立たされている。・・・復興需要は徐々に薄れ、売り上げ低迷にあえぐ商店街も出てきた。・・・店主らは再建の行方に不安を募らせている。」

- ・2012 年 4 月開設の多賀城市町前地区の仮設商店街「多賀城復興横町わいわい村」・・・19 事業所が入居。弁当店を営む S さん、売り上げは震災前の 7 割程度。初期投資すら回収できていない。入居期限はことし 6 月だった。自治会の交渉の結果、1 年間に限り延長が認められた。「問題は先送りされただけだ。」

- ・大船渡市大船渡地区 J R 大船渡駅の山側に、18～30 店が入る三つの仮設商店街・・・今後、市が商業地を整備し、商業者グループに貸し出す。仮設商店街「おおふなと夢商店街」は 16 年 3 月に撤去される。理事長の I さん（61）は、グループづくりを急ぐ。「復興工事の作業員や観光客は今より減る。地元のお客さんが戻ってくれないとどうにもならない」と語る。」

<岩手 H26. 3. 7> 「(被災) 3県で開業した仮設商店街のうち、本格的な店舗で再建するめどが立っているのは14% (本県4%) にとどまることが6日、共同通信のアンケートで分かった。資金調達の難しさや、津波浸水域のかさ上げ事業の遅れでまちの将来像が定まらないことが主因だ。」

※3県沿岸部の70商店街(本県34)について2月実施。57商店街(81%) (本県28)が回答。入居総数は約750店。

※まとまって恒久店舗へ移る計画・・・「めどが立った/立ちつつある」:14%、「まちの復興計画が固まったが移転先は未定」:12%、「まちの復興計画が固まらず、移転先もめど立たず」:19%、「各店に対応を任せ、まとまって移る予定はない」:46%、「移転を目指したが、断念した」:2%、「その他・無回答」:7%

<岩手 H26. 3. 7> 「山田町の国道沿いの「スマイルガーデン山田商店街」。町に本社を置くスーパー「びはん」の店舗駐車場脇に鮮魚、ラーメン店など6店が構え、昼間は飲食に立ち寄る観光バスの客や買い物客で活況を見せる。津波ではスーパーも被災。「早く店を開きたい」と補助制度が整うのを待たずに地元商店に連携を呼び掛け元の場所で2011年8月にオープンした。/借金して本格再開すべきかどうか悩んでいる喫茶店主のYさん(55)は「スーパーのついでに客が来てくれる。ずっとここにいたい、という人もいます」と話した。/「この先不安しかない」。宮古市の郊外、田老地区で11年9月に開業した商店街「たろちゃんハウス」。プレハブの22店舗を束ねる協同組合理事長、Hさん(61)はうつむく。隣の仮設住宅には当初千人超が入居したが、自立再建で市中心部などに流出し、住民は4分の3に減少。Hさんのコンビニの売り上げは震災前の半分に落ち込んだ。」

<河北 H26. 10. 23> 「釜石市は22日、・・・仮設店舗の解消時期を年度内に示す方針を明らかにした。入居事業者の再建を促すのが狙い。」/「市によると、仮設店舗は市内に11団地215区画あり、飲食店や小売店、事務所など205事業所が入居する。」

<岩手 H28. 3. 18> 「県や県内の経済4団体は17日、2015年度の県商店街実態調査の結果を発表し、・・・仮設商店街のうち、開設当初と比べ「訪れる人の数が減った」と答えたのは68.0%に上った。・・・25の仮設商店街から回答を得た。」/「原因(複数回答)は「土木関係者の減少」58.8%で、「個店の魅力の低下」と「近隣に大型店などの出店」がともに41.2%だった。」/「大槌町大槌の福幸きり商店街で茶小売店を営む大槌商工会の菊池良一会長は「以前は頻繁にボランティアや被災地巡りのバスが来たが、今は月に1度来るかどうか。来訪者は明らかに減っている」と実感する。」/「大船渡市大船渡町の仮設商店街で、たばこ・食品店を営むWさん(71)、Sさん(65)夫婦は「他店とは違うサービスをしていかないと客は減る一方。地元の常連客をいかにしてつなぎとめていくかが大切だ」と語る。」/「県内では、後継者不足や資金難などで本設店舗に移行できない事業者らが解体期限後も仮設で営業できるよう、大船渡市が仮設店舗を無償譲渡する方針を固めるなど独自の対策を進める自治体もある。」

<河北 H28. 6. 15> 「陸前高田市は15日の市議会6月定例会で、仮設店舗など東日本大震災で被災した事業者向けの仮設施設を、希望する事業者や土地所有者に無償で払い下げる方針を明らかにした。」

地権者の了承が前提となる。」／「仮施設は 135 カ所あり、約 320 事業所が入居する。市が 7 月に実施した意向調査では「払い下げによる再建」が約 30%と最多だった。」

<河北 H28. 7. 18>「気仙沼市で仮設商店街の閉鎖が課題になっている。鹿折地区の仮設商店街「鹿折復幸マーケット」(18 店舗)が市内で初めて 8 月末に閉鎖されるほか、他地区でも続々と退去期限が迫る。復興事業の遅れや空き店舗不足などが影響し、事業者の多くは「次」の移転先が定まらず、休廃業を余儀なくされるケースも出てきた。」／「鹿折は市の区画整理事業で 42 区画がかさ上げされ、2018 年春までに土地が引き渡される。」／「18 店舗のうち 4 店舗は引き渡された鹿折の土地で店を再建するが、土地が間に合わない事業者は多い。」

※気仙沼市の仮設商店街：内湾、東新城地区など 10 カ所に約 140 事業者が入居する。土地区画整理事業区域にある「鹿折復幸マーケット」は 8 月末、「南町紫市場」「復興屋台村 気仙沼横丁」が来年 3 月末に退去期限を迎える。市によると今年 6 月時点で、3 カ所 89 事業者のうち 35 事業者の再建方針が未定。他の仮設商店街は、復興事業への影響がなく地権者の同意を得られれば、19 年 3 月末まで入居できる。」

(中小企業等グループ助成金に関する記事)

グループ助成金も、仮施設と同様に、復旧・復興過程の早い段階で活用が進む性格のものであるので、記事の収集を開始した平成 25 年 4 月以降においては既に活用のピークを過ぎており、残念ながら活用に直接的に関連する記事はあまり見出せなかった。その点は、個別事業者の事例を取り扱う次章(3.)に任せることとして、ここでは次のような活用の課題面に関する記事を挙げておきたい。

<河北 H25. 5. 6>「国のグループ化補助金で、交付決定前の復旧費をさかのぼって補助する「遡及適用」が 3 月の 7 次募集をもって打ち切りが濃厚となり、申請を目指す事業者が困惑している。国は「震災から 2 年を区切りとした。これまでが特殊だった」と説明する。」／「ことし 3 月に岩手県沿岸で民宿を再開させた 60 代の女性経営者は、やり切れなさを募らせる。津波で民宿と自宅を流され、2 年かけて再開にこぎつけた。・・・ようやく 4 人の事業者とグループをつくり、5 月予定の 8 次募集に申し込むつもりだ。女性は「遡及が認められれば借金も返済できる。何とか制度を継続してほしい」と悲痛な声を上げた。」

<福島 H25. 6. 21>「グループ補助金」で、国は避難先で補助金を活用して設備を整えた事業者が、従来の事業所などを修復する際に再度補助する。」／「避難区域の再編などで、帰還する企業が増えることとみられることから平成 25 年度から認めた。ただ、避難先で既に建物などの建設に補助金を活用している場合は対象外となる。」

<河北 H25. 10. 14>「「グループ化補助金」を活用する被災企業のうち、約 6 割が震災前の売り上げまで回復していないことが、東北経済産業局のアンケートで分かった。雇用規模も約 4 割が縮小したままで、事業再生が道半ばであることをうかがわせた。」

※売り上げ・・・「震災前より減少」：63.4%（昨年9月比4.1%減）、「増加」：26.7%（4.4%増）。

水産・食品加工業：「減少」：85.9（3.6%減）、「増加」：8.8%（2.3%増）

雇用・・・「減少」：39.3%（2.4%減）、「増加」：28.9%（3.2%増）

水産・食品加工業：「減少」：62.2%（5.2%減）、「増加」：18.6%（2.2%増）

<河北 H25. 12. 29> 「国のグループ化補助金の交付決定を受けた宮城県内企業のうち、約 800 社が本年度内の事業完了が難しい状況にあることが、県の調査で分かった。沿岸被災地では用地のかさ上げなどに時間がかかっており、施設復旧工事に入れないケースが目立つ。」

<福島 H26. 4. 18> 「グループ補助金を活用し、原発事故による避難区域が設定された地域に戻って事業再開するグループは現時点で 8 市町村の 24 グループにとどまっている。」 / 「交付決定を受けたのは、・・・南相馬市など 8 市町村の 24 グループ、382 事業者の 45 件となっている。グループ内の企業が個別に交付を受けるために、事業のグループ数より交付件数が多くなる。」 / 「避難先や津波被災地で事業再開するため、交付決定を受けたグループも含めると、交付件数は 266 件。これに対し、帰還して事業再開するグループは 17%にとどまる。」

／「グループ補助金で店舗を復旧しても、商圈や地域コミュニティが失われたままでは意味がない。」
檜葉町で、クリーニング店や商店、建築業などさまざまな業種の連携で地域再生を目指す「住民生活支援グループ」の関係者はため息を漏らす。」

<岩手 H27. 3. 5> 「グループ補助金の利用が「足踏み状態」になっている。制度利用を希望していても、被災地の土地利用が固まらず再建場所を決められない事業者が多いことが背景にある。」

※県：11 年度創設以降公募を 12 回実施。2014 年度までに 121 グループ、1260 事業者に対し計約 790 億円の交付決定。

「（大槌）町内の仮設商店街「福幸きらり商店街」の山崎繁会長は、中心市街地の再生計画が検討段階であることに触れ、「土地がない事業者は店舗をどこに建てられるか見通せず、再建計画を立てようがない。（同補助金の）必要性が出てくるのはまだこれからだ」と制度の継続を訴える。」

<岩手 H27. 3. 11> 「中小企業等復旧・復興支援事業費補助（グループ補助金）を活用して営業再開した沿岸部の事業者の経営が厳しさを増している。10 日には同補助金の計画認定を受けた県内の計 4 事業者が破産手続きを取っていたことが判明。」 / 「13 年に宮古、今年 3 月に大船渡で水産加工各 1 社の破産が表面化した。他に小売業 2 事業者が 14 年度に同様の手続きに入っていた。他県の破産業種は宮城が水産加工 2、卸・小売 2、飲食 1、運輸 1、福島が電子機器製造 1。」

「破産手続き中の企業と同じグループだった大船渡市の水産加工業男性（70）は「魚が揚がらず、円安で外国産は高い。人口減で買う人も少なくなり、経営はどこも厳しい」と被災地の現状を語る。」

<福島 H27. 9. 23> 「グループ補助金で、県は今年度新設した対象枠「新分野事業」に 21 社を採択した。これまででは工場や機械などの復旧に限定してきたが食品業者の新商品開発や製造業の従業員確保に向けた宿舍建設などを新たに認めた。」 / 「新分野事業枠では、新商品開発や宿舍建設のほか、新市場開拓調査、高性能の生産機械導入などにも補助金を活用できる。」

「富岡町から相馬市に本社機能と生産拠点を移したプラスチック製品成形用金型製造・販売「フジモールド工業」は、補助金で従業員用の宿舎を建設する予定だ。従業員 10 数人が身を寄せる相馬市内の仮設住宅は、使用期限が平成 28 年 3 月までだが、市内のアパートなどは復興関係の作業員らで満杯。自社宿舎を建てなければ人材が流出する恐れがあった。同社担当者は「補助がなければ宿舎建設に踏み出せなかった」と評価する。」

（企業立地、新增設及びその助成策に関する記事）

震災からの復興過程においては、従前の事業者、企業が事業を再開することとともに、新たな企業の立地を促進することなども重要な課題となる。この点に関する記事を概観しておこう。

<河北 H25. 4. 5> 「東北経済産業局が 5 日まとめた東北の工場立地動向調査（速報）によると、2012 年の立地件数は前年を 31 件（34.1%）上回る 122 件で 3 年連続で増えた。移転立地は 5 件減の 38 件と前年並みの水準。うち岩手、宮城、福島 3 県が 22 件で、津波被害が大きかった沿岸部から内陸に移るなど、被災企業の再建は堅調に続いている状況を示した。」／「業種別内訳は・・・岩手、宮城はともに食料品が 2 けたとなるなど、沿岸の水産加工の復調が目立った。」

<福島 H25. 7. 17> 「県は 16 日、「ふくしま産業復興企業立地補助金」の 3 次募集で企業 84 件を補助対象に指定したと発表した。新規雇用者数は 1,036 人で、総投資予定額は 768 億円、補助予定額は 273 億円。県外企業を含む工場の新設は 10 件、増設は 74 件となっている。」

<福島 H25. 9. 26> 「県は 25 日、「ふくしま産業復興企業立地補助金」の 4 次募集で 17 企業を補助対象に指定したと発表した。新規雇用者数は 98 人で、総投資予定額は約 52 億円、補助予定額は約 20 億円。」

※企業の一部 阿久津材木店（相馬）、日本オートマチックマシン（南相馬）、三尾製作所（南相馬）、東工（いわき）など

<福島 H26. 9. 7> 「被災地に企業を呼び込むため国が 3 種類創設した立地補助金を活用し、工場や事業所の新增設といった計画を 7 月末までに完了できたのは、補助対象に内定した企業全体の 3 割（29.6%）、延べ 236 社にとどまることが 6 日、分かった。」

- ※①「ふくしま産業復興企業立地補助金」：51.3%
- ②福島周辺 3 県の風評被害対策の補助金：19.5%
- ③津波・原子力災害に遭った 5 県が対象の補助金：0.7%

<岩手 H27. 12. 4> 「本県沿岸部で、企業立地が堅調で推移している。」／「復興道路と復興支援道路・・・の「開通後」を見据え国内外から流通・製造業者の進出が相次ぐ。」

※釜石市：太陽光パネル最大手のトリナソーラー（中国）の物流倉庫 大槌町：食品製造業の壮関（栃木県）の工場

<福島 H27. 2. 18> 「政府は平成 28 年度に導入する「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」について、3 年間の事業期間で予算規模を 300 億円とする方針を固めた。」／「自立・帰還支援雇用創出

企業立地補助金は3年間の基金事業とする。原発事故による避難区域が設定された12市町村が対象。工場や物流施設、試験研究施設、店舗に加え、ホテルや社宅などの整備にも補助する。」／「イノベーション・コスト構想に関する新たな補助制度は12市町村にいわき、相馬、新地の3市町を加えた15市町村を対象とする。・・・地元企業との連携など浜通りの地域振興に役立つ研究開発を支援する。」

（原発事故による被災事業者の再開状況等に関する記事）

産業動向の特記事項として、原発事故に関連した事業者の再開状況等に関する記事も紹介しておこう。これまでの段階では、再開している場合でも避難先等の従前の市町村の域外において再開しているところが多くなっているが、今後避難指示の解除、住民の帰還が進むとともに、地元での事業再開も進むことが窺われる。

<福島 H25. 6. 22> 「県によると、双葉郡8町村の各商工会の会員2,053事業所のうち5月20日現在で半数の1,093事業所が休止状態となっている。一方で、地元へ帰還し、事業再開したのは187事業所にとどまっている。」

<福島 H26. 3. 8> 「福島第一原発周辺にある2,853事業所の半数を超える53.7%が事業を再開したものの、地元で再開したのは486事業所で17.0%にとどまっている。原発事故発生から3年となるが、避難している事業主らは「住民の帰還が進んでいない中では難しい」と苦悩する。再開した経営者らは地域の生活を支えようと奮闘するが、営業継続に不安は尽きない。」／「地元で再開した事業所は、・・・最も多いのは建設業の166事業所で、給油所など小売業が100事業所で続いた。」

※県商工会連合会が2月20日現在で原発から30[※]圏内にあるか、避難区域がある14商工会を対象にまとめた事業所の再開状況・・・

会員事業所数：2,853事業所、再開：1,532事業所

再開した場所・・・県内：1,442事業所、事故前と同じか同じ商工会管内：486事業所

再開率の推移・・・H23.9：31.3%、H24.：43.8%、H24.8：46.0%、H25.2：50.4%、H25.8：53.0%、H26.2：53.7%

<福島 H28. 5. 18> 「避難指示が昨年9月に解除された檜葉町の町商工会会員事業所349社のうち1日現在で、4割に当たる99社が町内で事業を再開した。町内外で事業を再開したのは同日現在、194社。」／「解除前の昨年8月20日現在の会員数は242社で、町内で再開していたのは58社。」

（その他の一般的な産業動向に関する記事）

一般的な産業動向に関する記事のいくつかを概観しておこう。総じて農林水産業に関連した記事が多くみられたが、ここではそれらは抑制的に掲載した。

<河北 H25. 4. 5> 「宮城県は4日、復興特区法に基づく地域協議会を開き、水産業復興特区を国に申請する復興推進計画の素案を示した。特区の適用対象とする石巻市桃浦地区の合同会社で働くカキ養

殖業者の 2016 年度の年間生産総額を、東日本大震災前より 50%増やすなどの数値目標を掲げた。協議会に出席した県漁協は反対の姿勢を崩さなかったが、県は・・・手続きを進める構えだ。」／「県漁協はあらためて特区に反対する姿勢を示した。K 会長は「漁場が分断されれば、支障をきたす。特区の適用は見送るべきだ。復興の妨げになる」と批判した。／合同会社の O 代表社員は「販売の独自化や漁場の安定化のため自ら漁業権を持つことが重要だ」と訴えた。」

※<河北 H25.4.11>H25.4.10 復興庁に申請 <河北 H25.4.23>H25.4.23 復興庁認定

<福島 H25. 4. 18> 「いわき市が 16 日に発表した平成 24 年の市内の観光流入人口は、震災で被災した観光施設の再開などにより前年からほぼ倍増の約 734 万人だった。一方、海水浴客減少などの影響で震災前の水準には届かなかった。」

※市内観光流入人口・・・H22 : :10,735,110 人 H23 : 3,678,920 人 H24 : 7,338,297

<河北 H25. 4. 18> 「農林水産省は 17 日、震災後の農業、漁業の再開状況をまとめた調査結果を発表した。今年 3 月 11 日までに、被災した農家や農業法人のうち 73.7%、漁業では 79.3%が経営を再開。」／（農業：青森から長野まで被災 9 県調査）「全体の再開割合は昨年 3 月 11 日に比べて 3.7 割上がった。」／「再開できない理由としては、岩手と宮城は「耕地や施設を使用できない」が目立ち、福島では「原発事故の影響」との回答が多かった。」／（漁業：北海道から千葉まで被災 7 県調査）「全体の再開割合は昨年 3 月 11 日より 21.0 割上がった。宮城は 71.4%。」

<福島 H25. 5. 8> 「復興庁は 7 日、復興特区法に基づく税制優遇制度を活用し、被災地で事業を新規に始めたり再開したりする事業者や個人による雇用予定数が本県の 384 事業者・個人で約 1 万 7820 人に上ったと発表した。」

<岩手 H25. 6. 1> 「2013 年産県産養殖ワカメの生産量は 1 万 6003 トンで、12 年産と比べて 14%増加した。・・・養殖施設の復旧が前進し、震災前 5 年間（06～10 年）平均の 70%、10 年比だと 85%に達した。日本一を誇る生産量が着実に回復する一方、漁業者の減少に伴う「空き漁場」の活用が課題となっており、今後の増産には戦略的な取り組みが必要だ。」

※久慈市以南の 19 漁協で 養殖施設約 2 万 5000 台がほぼ全滅。12 年産生産までに約 1 万 2600 台に、13 年産までに約 1 万 6600 台を整備。生産者数・・・震災前：約 1500 人が 1080 人に減少。

<福島 H25. 6. 22> 「県によると、双葉郡 8 町村の各商工会の会員 2,053 事業所のうち 5 月 20 日現在で半数の 1,093 事業所が休止状態となっている。一方で、地元に戻り、事業再開したのは 187 事業所にとどまっている。」

<福島 H25. 7. 1> 「津波で壊滅的な被害を受けた浪江町の請戸漁港での漁業再開を目指し、町は今秋、・・・町水産業協働委員会（仮称）を発足させ、平成 28 年度にも町独自で漁業関係者らの雇用確保を目的とした新たな水産加工施設の建設を始める。・・・県の漁港復旧工事は 27 年度までに完了する見通しで、5 年後の 30 年度の一部操業開始を目指す。」

<岩手 H25. 8. 8> 「震災から 3 度目のお盆を迎えた本県の沿岸被災地は、帰省者や観光客らで夏のにぎわいを見せている。」

<p>※久慈市：「アマリンカフェ」 陸前高田市：「奇跡の一本松」 宮古市：五月町の魚菜市场 釜石市：大平町の釜石大観音 大船渡市：三陸町越喜来の国道45号沿い「道の駅さんりく」</p>
<p>＜河北 H26. 1. 28＞「<u>気仙沼市と気仙沼造船団地協同組合は、市内に計画している造船団地を同市朝日町に整備する方針を固め、27日に市役所であった会合で漁業者や水産加工業者などに示した。2016年11月の操業を目指している。</u>」</p>
<p>＜福島 H26. 2. 15＞「<u>製造業の設備投資を促し、被災者の雇用促進を図る「ふくしま産業復興投資促進特区」について、工業団地や工業専用地域に限定されている現在の対象地域が、商業地域や既存の事業所周辺で新增設の見込まれる地域に拡大される見通しとなった。県は14日・・・国に申請した。復興庁は近く認定する見通し。</u>」</p>
<p>＜岩手 H27. 3. 7＞「<u>震災で被災した東北・関東5県の水産加工業者を対象とした水産庁のアンケートで、売上げが震災前の「8割以上に回復した」との回答は40%にとどまったことが6日、分かった。1年近く前の調査より改善したが、ペースは鈍い。・・・漁港や水揚げ量の復旧は進んでいるが、地場浮揚には加工業への一層の対応が必要になる。」</u>／「一方、生産能力が8割以上に戻ったとの回答は50%に達しており、施設の復旧に販売が伴わない実情もうかがえる。」</p> <p>※業界団体と協力して昨年11月～今年1月に実施。対象の34%、314社から回答。</p> <p>「8割以上に回復」県別・・・青森：90%、岩手：58%、宮城：40%、福島：21%、茨城：39%</p> <p>復興への問題点（複数回答）・・・「販路の確保・風評被害」：31%、「人材の確保」：25%、「原材料の確保」：19%</p>
<p>＜岩手 H27. 3. 27＞「<u>県は26日、東日本大震災の被災事業所を対象とした7回目の復興状況調査（2月1日時点）の結果を公表した。業績について「被災前と同程度または上回っている」と回答した事業所は46.0%で、前回調査（2014年8月時点）から1.2ポイント減少した。」</u>／「産業分類別にみると、建設業が82.4%（前回比3.8ポイント減）と高く、水産加工業が28.0%（同5.3ポイント増）と低かった。」</p>
<p>＜福島 H27. 11. 24＞「<u>震災で被災し、施設復旧補助金を受けた本県、青森、岩手、宮城の4県にある企業の55.2%が、今年6月時点で売上げが震災前の水準に回復していないことが、東北経済産業局のアンケートで分かった。」</u>／「売上げが震災前の水準に回復していない企業の割合は、水産・食品加工業が74.1%で最も高く、卸小売・サービス業が64.2%、旅館・ホテル業が60.2%などと続き、建設業は24.2%だった。」／「水産・食品加工業や卸小売・サービス業は、回復できない理由として「<u>既存の顧客を失った</u>」を挙げる企業が最も多かった。」</p> <p>「県内企業は57.8%が震災前の水準以上まで売上げが回復していないと回答した。」</p> <p>※宮城県：55.2%、岩手県：51.0%、青森県：41.3%</p>
<p>＜河北 H28. 2. 24＞「<u>（進む復旧水揚げは8割）岩手や宮城ではこの5年で漁港や漁船など生産施設・設備の復旧が順調に進み水揚げが戻りつつあるが、加工業などで肝心の販路が回復せず、売上げが伸びない傾向が続く。一方、福島では原発事故が重くのしかかり、本格操業に至っていない。</u>」</p>
<p>＜河北 H28. 6. 10＞「<u>県は・・・被災した県内商工業者の3月末時点での営業状況をまとめた。事業を再開、継続しているのは全体の85.6%（前年同期比0.2ポイント減）。内陸部は96.8%、沿岸部は80.4%だ</u></p>

った。」／「廃業した業者を除いた再開率は沿岸部 99.0%、内陸部は 100%となり、継続の意思のある業者のほとんどが事業を再開した。」／「再開、継続の内訳は、仮設店舗などでの「仮復旧」が前年同期比 1.5 割減の 5.4%、「復旧済み」が 1.3 割増の 80.2%。」

＜河北 H28. 6. 19＞「震災で被災した企業などの移転先となる石巻市須江の産業用地が完成し 18 日、現地です式典が行われた。造成地の面積は 21.1 ㌦で、・・・15.5 ㌦に 28 区画を整備した。被災した企業や堤防工事などの復興事業に伴い移転が必要になった事業所に分譲される。」／「沿岸の工場が津波被害を受けた水産加工大手マルハニチロなど 8 社と既に契約、仮契約を結び、残り 20 区画についても建設会社や製造会社、運輸会社などと契約に向けて調整している。」／「来春の着工を見込む石巻市門脇の自動車整備会社「山内自動車」の山内正社長（65）は「再び津波が襲って来たら大変と思い、内陸に用地を求めた。これまでの石巻にないような整備工場を建てたい」と話した。」

＜河北 H28. 2. 10＞「(被災 3 県建設業けん引) 3 県の地域経済は、復興需要の本格化でおおむね右肩上がりの曲線を描く。企業の再建が進み、設備投資や生産は回復傾向を示す。・・・一方で復興需要の落ち込みを警戒する声は根強い。」

＜福島 H28. 7. 1＞「平成 27 年の県内の建設工事受注高は 8,119 億 4,100 万円で前年より 560 億円、6.5% 減少し、震災以降で初めて前年を下回った。復旧工事のピークが過ぎたのが主因で減少率は全国で 4 番目に大きかった。」

※国土交通省発表／福島県の建設工事受注高

・・・H21：3473.96 億円、H22：3140.15 億円、H23：3253.36 億円、H24：4371.76 億円、H25：6673.64 億円、H26：8679.67 億円、H27：8119.41 億円

また、今後の中長期的な産業動向を展望する記事も紹介しておこう。

＜福島 H26. 5. 25＞「県が震災からの復興を目指す再生可能エネルギー、医療機器関連分野の担い手を確保するため、県と経済団体、教育機関などは産学官による初の連携組織を 7 月にも設立する。」

※「県産業人材育成コンソーシアム」(仮称)

＜河北 H26. 7. 14＞「政府は 13 日、被災地での新規事業促進のため、200 億円規模の「復興・地域活性化ファンド」(仮称)を、10 月めどに創設する方針を決めた。・・・日本政策投資銀行(政投銀)や大手、地元銀行などが参加する「復興金融ネットワーク」も近く設立、資金面で復興のてこ入れを図る。」

＜福島 H26. 10. 9＞「シャープは 8 日、川内村で出力 2.6 ㌦の大規模太陽光発電所(メガソーラー)の建設工事を始めたと発表した。来年 10 月に運転を始め、発電した電力は全て東北電力に売る。」／「国の補助事業で、売電益の一部を村に還元し、村は基金をつくって復興関連事業に充てる。」／「村内では別に、郡山市の企業が出力 2.5 ㌦のメガソーラーにより来年 12 月までに発電を始める予定で、計 2 カ所となる。」

＜福島 H27. 10. 20＞「県は年内に策定する第 3 次県復興計画で、既存の「再生可能エネルギー推進」「医療関連産業集積」両重点プロジェクトにロボット関連産業集積の施策を加え、「新産業創造プロ

ジェクト」として1本化する。」／「新規追加する「避難地域等復興加速化」は、避難区域が設定された12市町村の将来像、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の具体化を県の姿勢として明確に示した。」

セ. 復旧・復興過程における雇用・労働面の動向と課題

以上みてきたような震災からの復旧・復興過程の中で、雇用・労働面はどのような推移を示し、どういった課題に直面し、どのような対応がなされたか、この資料シリーズのいわば中心的テーマに関する記事を概観することとしよう。

まずは、一般的な雇用動向に関する記事のいくつかを掲げておこう。

<河北 H25. 4. 28> 「県内の食品製造業の従業者数が、震災前と比べて約20%減少したことが、県が事業者を対象に行ったアンケートで明らかになった。水産加工業の減少が目立っている。」／「従業員数について回答した278事業所には震災前、総計9,493人がいたが、震災後は19.9%減の7,604人となった。うち水産加工業（178社）をみると、従業者数は4,535人で、震災前から29.2%減少している。水産加工業以外の事業者（100社）は3,069人と震災前の99.3%に回復しており、違いが際立った。

※従業員の充足状況・・・「募集しているが集まらない」：42.2%（水産加工業54.8%）

事業再開状況・・・「再開した」：93.8%、 売り上げ・・・「減少した」：72.4%

<河北 H25. 5. 1> 「厚生労働省などが30日まとめた2012年度平均の有効求人倍率で、宮城が1.12倍（前年度比0.42ポイント上昇）、福島が1.06倍（同0.40ポイント上昇）となり、両県とも1992年度以来20年ぶりに1倍を超えた。東日本大震災からの復旧・復興需要が高まっている建設業などを中心に求人数が増えた半面、求職者が減少した。」／「宮城労働局は「被災地の緊急雇用創出事業もあり、当分は高い求人倍率が続く」と推測。福島労働局は「求職者が減少していることが倍率を底上げした」と説明する。」

<福島 H26. 5. 23> 「福島県沿岸部でパート従業員の求人難が続いている。原発事故に伴う域外避難で女性の人数自体が減っているほか、東京電力から賠償金が出ていることに伴う就業意欲の低下も要因として指摘されている。」

<河北 H27. 1. 28> 「岩手、宮城両県は28日、東日本大震災後の水産加工場の人手不足解消に向け、外国人技能実習生の受け入れ枠を拡大する構造特区を国に共同で申請した。」

<福島 H281. 6. > 「双葉郡を管轄とする富岡労働基準監督署は4月、いわき市の仮事務所を広野町に移転する。市内に仮事務所を置くハローワーク富岡も相談窓口の一部を「広野サテライト」として同町に移す。」

つぎに、雇用・労働政策に関連した記事を掲げる。雇用調整助成金や緊急雇用創出事業、雇用創出に係る減税措置などに関する記事が多くみられた。

<p><河北 H25. 4. 5> 「<u>県は本年度、国の雇用調整助成金を受ける事業所に奨励金を上乗せして支給する独自制度</u>について、対象事業所を県内全域から沿岸地域に絞って継続する。震災から2年たった今も、沿岸部では事業再開が遅れているため。」</p> <p>※制度名：「<u>県沿岸地域雇用維持特別奨励金</u>」／上乗せ分：中小企業10分の1、大企業9分の1</p>
<p><岩手 H25. 5. 8> 「<u>北上市が震災支援のため、民間委託で大船渡市に保健師らを派遣する「沿岸被災地健康見守り支援事業」</u>を行う事務所の開所式は7日、大船渡市大船渡町の現地で行われた。」／「<u>同事業は北上市が緊急雇用創出事業を活用して行い、事業費は8,200万円。</u>」</p> <p>※委託先：介護専門人材派遣業「ヒロキャリアスタッフ」（盛岡市）</p> <p>保健師2人、看護師8人、栄養士、介護福祉士、介護士各1人、事務系職員4人</p>
<p><岩手 H25. 5. 8> 「復興庁は7日、<u>復興特区法に基づく税制優遇の指定を受けた企業</u>により、本県で約4270人の雇用が確保される見通しになったと発表した。」／「本県で課税特例の指定を受けたのは184事業者。」／「青森、宮城、福島、茨城を含めた被災5県では3月末までに、1352事業所が課税特例の指定を受けた。雇用予定数は約6万4千人、投資見込み額は約9700億円に上る。」／「茨城2万2230人、福島1万7820人、宮城1万6630人、青森3150人。」</p>
<p><河北 H25. 7. 9> 「<u>(南三陸町)全体では本年度、緊急雇用対策</u>でGさん(45)ら569人が職に就いた。即効性はあるが、雇用期間の縛りが被災者の人生設計の足かせになる。」／「町の沿岸部で震災後に事業を再開した企業は全体の4割に届かない。Gさんは「とりあえず雇わせておしまいでは困る。中小企業の起業や再開を5年、10年かけて支える制度を考えて欲しい」と訴える。」</p>
<p><岩手 H25. 10. 4> 「<u>緊急雇用創出事業</u>の打ち切りを想定し、大槌町は他の被災自治体に先駆けて事業対象者の就職支援に動き出した。同事業は仕事を失った被災者の受け皿となっている一方、人手不足が深刻さを増す被災地で、復興への影響も指摘され始めている。厳しい雇用情勢を背景に町は3日、「緊急雇用」の就労者を継続的な仕事へ誘導しようと説明会を開いた。ただ、職種や条件などで次の職場への不安を抱える住民も多く、当事者も行政側も厳しい対応に迫られている。」／「大船渡市の水産加工業、鎌田水産の鎌田仁社長は「常に募集しているが慢性的に人が足りない。マッチングに問題はあがるが少しでも応募、採用が増えればいい」と望む。」／「町臨時職員として保育所の給食調理を担当するOさん(57)は、「年齢のこともあり、できる仕事は限られる。できれば今の仕事を続けたい」と不安げだ。」</p>
<p><福島 H26. 2. 13> 「復興庁は12日、昨年12月末時点の集計として、被災地で事業を始めたり再開したりする<u>企業や個人への税制優遇制度</u>による新たな雇用が8万7,700人、投資額は1兆2千億円に達する見込みであると発表した。本県の雇用数は2万8,250人、投資額は2,619億円で、雇用数は税制優遇を受けた福島、青森、岩手、宮城、茨城の5県で最多だった。」</p>
<p><岩手 H26. 3. 5> 「<u>盛岡市は、東日本大震災からの復興推進の取り組み方針(2011～13年度)</u>に続く3カ年の時期方針(再生期編)案をまとめた。初年度の14年度は、<u>人手不足が懸念されている建設業の正規雇用創出を支援するなど新規13事業を含む63事業</u>に計約9億1500万円(前年度比8.5%増)</p>

を投入。震災から3年が経過する今も1400人以上の避難者が市内で暮らす現状を踏まえ、息の長い支援を続ける。」

※「盛岡地域中小企業人材マッチング支援事業」（事業費約6400万円）・・・失業者25人を10カ月間、研修生として雇用し、市内の企業で働きながら知識や技術を習得してもらい、この間の人件費を市が負担し、正規雇用に結びつける。

<岩手 H26. 4. 1> 「県と岩手労働局は31日、東日本大震災からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上を目的に、県雇用対策協定を結んだ。」

<岩手 H26. 9. 2> 「2008年度以降、国が緊急経済対策の一環で創設した雇用や子育て支援などの基金事業について、全体の7割に当たる33都道府県が、使途の限定に不満を感じていることが1日、共同通信のアンケートで分かった。」／「このほか「実施期間が短い」が本県など31都府県、・・・。」／「効果が高かった基金は、33道府県が失業者の一時的な働き口を確保する「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を挙げた。」

<福島 H27. 5. 22> 「平成28年度から・・・復興庁が一部事業で地元負担導入などを打ち出したことを受け、県は「緊急雇用」「産業振興」「道路整備」を復興に欠かせない最重点事業として全額国費で継続するよう求める方針を固めた。／「緊急雇用事業は今年度で打ち切られる見通し。予算は市町村が実施する仮設住宅での見回りや各種放射性物質検査、内部被ばく検査などの人件費に活用されている。県は「市町村の復興業務に必要な財源。打ち切りは、復興の遅れにつながる懸念がある」と指摘する。」

<福島 H27. 8. 27> 「復興庁は、平成27年度で終了する震災等対応雇用支援事業（緊急雇用事業）に代わり、原発事故で被災した本県限定の雇用支援事業を設け、被災者の就業機会を維持する方針を固めた。」／「県によると、27年度の緊急雇用事業は県分と市町村分を合わせると約92億円で、約700事業で約3,800人の雇用につながっている。」

<岩手 H27. 10. 31> 「岩手労働局は来年3月で東日本大震災から丸5年となるのを踏まえ、労災保険の遺族（補償）給付の請求を呼び掛けている。」／「30日までに計646件の請求があったが、該当者で未請求の人もいるとみられるという。時効が迫るため再度呼び掛けた。」

<岩手 H28. 3. 1> 「（被災）3県の事業所に人件費を助成し安定雇用を支援する「事業復興型雇用創出助成金事業」で、本県の2015年度利用が申請要件の厳格化を理由に低迷している。1月末現在、目標雇用数2千人に対し実績87人、達成率4.4%どまり。事業対象が、沿岸部で初めて申請する事業所に限定されたことなどが影響している。16年度は1人当たり支給額も減額予定。震災5年となり、支援の先細りによる復興停滞が懸念される。」／「県によると、同事業が始まった11年度から14年度までは累計目標1万7,300人に1万7,641人が雇用され、達成率101.9%だった。」／「国は15年度、対象事業所を沿岸部に限定し、1事業所当たりの助成額（3年間）の上限を1億円から2千万円に引き下げた。・・・事業所は15年度に初めて申請する企業などに限られ、14年度から支給を受けた事業所の追加申請は、最初の支給対象者の雇用から1年以内に雇用した労働者に限定された。」

<福島 H28. 3. 25> 「県と福島労働局は 24 日、震災と原発事故からの復興加速化と県内経済活性化を目的とした雇用対策協定を締結した。」

つぎに、復旧・復興に関連して、雇用・労働面に生じた主要な課題に関する記事をいくつかずつ取り上げておこう。

(がれき処理の終了に伴う作業従事者の雇用問題)

<岩手 H25. 6. 7> 「(がれき処理の) 作業員の再就職が課題に浮上してきた。来年 3 月末までの処理にめどが立ち、宮城、岩手両県で被災者を中心に数千人規模の雇用の受け皿がなくなるためだ。雇用対策を受け持つ労働局は、人手不足が深刻な建設業や水産加工業への転職を促しているが、免許や資格がない作業員には厳しい現実がある。」

<河北 H25. 9. 6> 「東松島市と市建設業協会は 5 日、がれき処理に当たった作業員を対象とする再就職支援の個別相談会を始めた。処理作業は本年度末で終わる見通しで、相談会は 12 月末まで続ける。」
／「専用会場で、初日は 11 人が石巻公共職業安定所の職員と面談。希望職種や就業条件などを相談した。」

<河北 H25. 10. 1> 「来年 3 月までに完了する見通しの県内のがれき処理に従事する被災者らの再就職を支援するため、仙台公共職業安定所は 30 日、仙台市宮城野区の同安定所で、処理を行う共同事業体（JV）を交えた対策会議を開いた。管内で地元採用された 1000 人弱のうち、約半数が現時点で再就職を希望しているという。」
／「県などによると、県発注のがれき処理で地元採用されているのは県全体で約 2900 人。従業員の離職は各ブロックで 10～11 月に本格化する見通し。」

<河北 H26. 1. 28> 「亘理、山元両町の求職者を主な対象とした就職説明会「出張ハローワーク in 山元」が 27 日、山元町中央公民館で開かれた。3 月で全ての業務を終える震災がれきの 2 次処理施設に従事した被災者らの再就職支援を目的に、県と仙台、大河原、相馬の三つの公共職業安定所が合同で初めて企画した。」
／「両町を中心に約 130 人が来場した。参加者は宮城、福島の両県の製造、販売、介護など 16 社が設けたブースで、採用担当者や個々に面談。業務内容や待遇などの説明に耳を傾けた。」
／「亘理町から訪れた男性（59）は「遠くまで出向かずに面接でき、地元に着した企業が参加しているのでありがたい」と喜ぶ。」
／「仙台公共職業安定所は、昨年 9 月末時点で両町の 2 次処理施設の業務に当たった 370 人が離職、うち再就職の希望者は 180 人と見込む。」
／「同安定所の担当者は「両町の離職者の多くが震災前は農業に従事し、再就職先に資格が不要な単純労働を希望している。販売やサービス業にも目を向けて検討してほしい」と指摘。震災直後から両町で続ける巡回相談で今後も対応していくという。」

(復旧・復興事業に伴う労働災害の発生懸念)

<福島 H25. 4. 24> 「福島労働局は 23 日、平成 24 年の県内の労働災害発生状況を発表した。休業 4 日以上の死傷災害は 2,029 人で前年比 244 人（13.7%）増だった。建設業が 482 人で最も多く、前年比

<p>103 人（27.2%）と2年連続の増加となった。<u>建設業のうち、震災に伴う復旧・復興工事での負傷者は91人で、建設業全体の18.8%を占めた。</u>」／「一方で、死者数は26人で前年より4人減った。」／「同局は「復旧・復興工事や除染作業などの増加による人材不足が死傷者増加の背景にある。安全対策が不十分なケースもあり」とし指導を強化している。」</p>
<p><河北 H25. 8. 24>「<u>宮城労働局</u>は23日、県内121カ所の建設工事現場を抽出して6月に<u>一斉監督</u>を行ったところ、64カ所（52.9%）で労働安全衛生法などに違反する行為が確認されたと発表した。」</p> <p>※違反の種類 元請けの下請けへの安全指導の怠り：40カ所（33.1%）、重機周辺立ち入り制限など安全措置の不十分：30カ所（24.8%）、転落防止措置不十分：26カ所（21.5%）など。</p>
<p><河北 H25. 9. 3>「復旧・復興工事に絡む車両の交通事故を防ごうと、<u>石巻市の北上川下流の築堤工事</u>に従事する大型車両の運転手たちが8月28日、河北署に安全運転を誓う署名を提出した。」／「建設会社28社の大型ダンプカーの運転手ら328人が署名。」</p>
<p><岩手 H26. 1. 23>「<u>大船渡労基署と石巻労基署</u>は22日、気仙沼市で労災防止セミナーを開いた。東日本大震災後、作業員や車両が県境を越え行き来していることから初めて<u>県境をまたぎ共催</u>した。」</p>
<p><河北 H26. 1. 29>「<u>岩手、宮城、福島3県の労働局</u>は28日、473カ所の建設工事現場を抽出して昨年12月に<u>一斉監督</u>に入ったところ、266カ所（56.2%）で労働安全衛生法などに違反する行為が確認されたと発表した。」／「これから年度末の繁忙期に入り労働災害の増加が懸念されるとして、発注する国や自治体、建設関連団体に安全指導を徹底するよう文書で要請した。岩手労働局も近く要請文を出す。」</p>
<p><福島 H26. 2. 3>「<u>原発事故に伴う市町村発注の除染</u>で、県と環境省、厚生労働省は4月から<u>作業員の被ばく線量の一元管理</u>に乗り出す。比較的被ばく線量が低い市町村発注除染でも、作業員の健康管理や人材確保などの観点から、長期間にわたる累積線量の把握が必要と判断した。管理は公益財団法人放射線影響協会が担い、除染を請け負った事業所に作業員の記録提出を求める。」</p>
<p><福島 H26. 5. 17>「<u>原発事故後の収束作業に携わった作業員の健康調査の在り方</u>を議論している厚生労働省の有識者検討会は16日、<u>事故発生から2011年12月までの緊急作業に従事した約2万人について、生涯にわたって調査</u>するとの報告書をまとめた。今後、調査研究を進める機関を選定する。」</p> <p>／「厚労省によると、（事故直後の被ばく線量の上限の急遽・一時的な）引き上げの結果、がんのリスクが高まるとされる100^μSvを超えて被ばくした人が約170人に上っている。」</p>
<p><岩手 H26. 6. 6>「<u>東日本大震災に伴う漁港復旧工事の労災事故が多発</u>している。港湾海岸工事の労災件数（休業4日以上）は、震災前は2～3件だったが、昨年は17件に急増。今年は4件で、そのうち大船渡労基署管内が3件を占め、過去10年で最多となる緊急事態だ。」／「大船渡市と釜石市で5日、労災防止パトロールなどを実施。」</p> <p>「（大船渡市の門の浜）漁港では4月、防波堤のかさ上げ工事中にコンクリートの型枠が崩れ、作業員6人が海に転落した。<u>同労基署</u>によると、海中のコンクリート打設は水圧の関係で普通は満潮時に作業する。だが、コンクリートの供給が間に合わず、干潮時間に作業したため、通常以上の圧力が型</p>

枠にかかったという。」／「大槌漁港で5月31日発生した事故は、鋼材をつり上げていた大型クレーンが、アウトリガー（安定脚）を出し忘れていたため横転。警報装置が作動したものの、運転士が解除し、作業を続けたという。」

<岩手 H26. 6. 13> 「宮古労基署は12日、相次ぐ労災死亡事故を受け、死亡労働災害多発非常事態宣言を発令した。」／「5月には宮古湾で復興工事のボーリング調査用のやぐらが倒壊し、男性作業員が死亡した。」

<河北 H27. 3. 4> 「(被災) 3県で、労災による昨年1～12月の死亡者は少なくとも計76人に上り、年間では震災のあった2011年以降で最悪となったことが3日、分かった。死傷者の合計は10年に比べ13%増え、建設業に限ると56%も多かった。復興工事の本格化で経験の浅い作業員が増えたのに対し、事故防止策が追いついていないのが要因。」／「3労働局が立ち入った計494カ所では下請への安全指導を怠ったり、転落防止の柵を設けなかったりする違反が281カ所で判明。60カ所に作業停止などの処分を下し、業界団体を通じて対策の徹底を指導した。」

<岩手 H28. 5. 31> 「大船渡労働基準監督署は30日、大船渡盛町の大船渡商工会議所で、震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指す気仙会議を開き、発注者・受注者が過重労働を容認せず、解消に向けて協力する「気仙宣言」を採択した。」／「同労基署は4月、復興工事で施工管理をしていた男性＝当時（41）＝に労使協定を大幅に上回る長時間労働をさせたとして、労基法違反容疑で、東京の中堅ゼネコンと、現場所長を盛岡地検一関支部に書類送検。男性は3月、勤務時間中に突然倒れ死亡した。」

（労働・雇用関連の事件・・・復旧・復興過程の暗部）

<賃金不払い等労働条件関係、安全衛生関係>

<福島 H25. 4. 6> 「環境省は5日、・・・国の除染事業で、作業員に支給される特殊勤務手当の不払いや支給不足を指摘する通報が3月29日までに86件あったと発表した。」

<福島 H25. 9. 22> 「国直轄除染地域は放射線量が高いため、通常の賃金に加えて国から1日1万円の特殊勤務手当が支給されるにもかかわらず、それ以外の市町村担当地域と比べると、作業員の平均日給の差額が4,500円しかないことが21日、福島労働局への取材で分かった。」

※県内ハローワークへの求人137件を調査・・・

国直轄(45件)が平均月給：33万1千円。日給換算16,500円

市町村担当(92件)・・・平均月給：23万9千円。日給換算：1万2千円。

<福島 H26. 5. 14> 「富岡労基署は13日、除染作業中の労災事故を隠蔽したとして作業の一次下請け業者と、同社福島支店の幹部社員らを労働安全衛生法違反（労働者死傷病報告不提出など）の疑いで書類送検した。」／「昨年9月17日、葛尾村内の住宅除染で枝の切除作業をしていた男性従業員＝当時（37）＝がはしごから約5m落下し、腰の骨などを折る重症を負ったにもかかわらず、法律で義務付けられている労働者死傷病報告を速やかに提出しなかった疑い。」

<福島 H27. 3. 6>「福島労働局が昨年1年間に県内で除染作業を請け負った1,152事業者を抜き打ちで監督指導した結果、67.2%に当たる774事業者が労働基準法に反する状態だった。違反率は前年比で0.5割低下したが、依然として高水準で推移している。5日、同局が調査結果を公表した。」／「労働条件関係（の違反）は898件で、超過勤務や休日出勤などの割増賃金不払いが238件で最多だった。安全衛生関係は799件で、空間線量測定や放射性物質の検査を実施せずに作業に着手したなどが145件でもっとも多かった。」

〈不当解雇関係〉

<福島 H25. 5. 27>「福島市発注の同市松川地区の住宅除染で、元請け業者に対し、「除染が適正に行われていない」と指摘した作業員3人が雇用主である二次下請けの業者に解雇されていたことが分かった。作業員は26日までに、「告発者の排除を狙った不当解雇だ」として、福島労基署に労働基準法に基づく是正指導するよう申告した。・・・同署は同法違反の疑いで調査に着手した。」／「直接の雇用主である二次下請け業者の担当者は「解雇したのではない」などと申告内容を否定したが、その後、不当解雇だったことを認めた。同日、3人に30日分の平均賃金など1人当たり約33万円を支払ったという。」

<福島 H25. 6. 6>「福島市発注の松川町の手抜き住宅除染問題で、雇用主から不当解雇された男性作業員への「除染等業務の特別教育」の受講時間が、国の規則の10分の1ほどだったことが分かった。証明書類には虚偽の「8時間受講」と記載されていた。福島労基署は5日までに事実関係を確認、労働安全衛生法違反の疑いで、一次下請け（三春町）、雇用主の二次下請け（札幌市）を行政指導した。」／「厚生労働省によると、昨年12月現在、除染の特別教育で14件の違反を認定し、事業者を行政指導しているという。」

〈違法派遣関係〉

<福島 H25. 5. 12>「原発事故の収束作業に、延べ510人の作業員を違法に派遣したとして、長崎労働局は11日までに、長崎県内の派遣業者3社に労働者派遣法に基づく事業改善命令を出した。」

※多重派遣と派遣禁止の建設業務への派遣事案

<河北 H25. 10. 4>「震災の復興事業で、暴力団関係者が違法な労働者あつせんに関与していることが3日、複数の関係者への取材で分かった。・・・「手配師」を通じ、JR仙台駅周辺で労働者を勧誘。かさ上げ工事や福島第1原発事故の関連作業、除染現場に送り込んでいるという。労働者の賃金は紹介料などの名目で「中抜き」されており、・・・暴力団の資金源になっている疑惑が浮上した。」／「勧誘された労働者は暴力団関係者が管理する仙台市内のアパートに集められ、1部屋に4、5人で共同生活を送る。・・・経験がある男性は「仕事がきつい上に給料は安く、ひどい生活だった」と振り返る。」／「労働者1人当たりの日当は元請け企業が発注した時点で2万円弱で、このうち4割程度が紹介料といった名目で暴力団企業などに流れる。さらに宿泊費や食費などが天引きされる。労働者が

実際に手にする賃金は発注時点と比べて3割に満たないという。」／「労働局の担当者は「・・・行政処罰の対象になるが、実態をつかむのが難しく、対応に苦慮している」と話している。」

<河北 H25. 10. 8>「除染事業の現場に作業員を違法に派遣したなどとして、宮城県警暴力団対策課と仙台南署は7日、労働者派遣法（派遣禁止業務）違反の疑いで、元指定暴力団系幹部の人材派遣業N（67）、元人材派遣業S（29）の両容疑者を、職業安定法違反（労働者供給事業の禁止）の疑いで、男2人の計4人を逮捕した。」／「捜査関係者によると、労働者の日当は1次下請け業者が依頼した段階で約1万8000円だったが、2次下請業者やN（など）を通すたびに「紹介料」の名目で差し引かれ、労働者が受け取る段階で7000円程度になった。」／「Nは集めた労働者を自らが管理する仙台市内のアパート3カ所に共同生活させた。宿泊費や食費を給料から天引きするため、作業員に現金はほとんど残らなかった。給料が前払いされ、共同生活から逃れられない労働者もいたという。」

<岩手 H28. 6. 16>「盛岡東署と県警組織犯罪対策課は15日、国や県の東日本大震災復旧・復興事業を行う山田町内の建設会社に男性2人を違法に派遣したとして、労働者派遣法違反の疑いで、福島県南相馬市原町区の除染工藤原暁容疑者（37）を逮捕したと発表した。藤原容疑者は2人の日当から計20数万円を詐取しており、県警は公金が暴力団に資金として流れた可能性を視野に捜査を進めている。」／「逮捕は今年7日。・・・県警によると、藤原容疑者は容疑を認めている。2人は整地工事や消波ブロック製造などに従事し、日当は1万～1万3千円。藤原容疑者はこのうち8千円を直接手渡した。」

〈助成金詐欺など政策関係〉

<河北 H26. 2. 14>「石巻市の事業を受託している仙台市の派遣会社から東日本大震災の被災者就労支援金をだまし取ったとして、石巻署と県警捜査2課は12日、詐欺の疑いで・・・4人を逮捕した。」／「逮捕容疑は共謀し、石巻市の震災被災者就労支援事業を受託している仙台市の労働者派遣事業会社と契約。昨年8月ごろから10月ごろにかけて、T容疑者が経営する石巻市のコンピューター関連会社でS容疑者が働いていると見せ掛け、S容疑者の銀行口座に2回にわたり現金計約48万円を振り込ませてだまし取った疑い。」／「石巻市商工観光課のI課長は「多くの被災者が必要とし、国の予算で実施している事業。被害に遭ったことは残念で、同様のことが起きないように契約を精査していきたい」と話した。」

<岩手 H25. 10. 10>「山田町が緊急雇用創出事業を委託していたNPO法人「大雪りばあねっと。」の予算使い切り問題で、県は9日・・・同法人への2011年度の補助金4億3,048万円のうち1億6,749万円を不適切な支出と認定し、今後、町に返還請求する方針を明らかにした。」／「勤務実態のない人件費など約3,175万円、リース費名目で法人が直接購入した物品費約6,436万円などを補助対象外と認定した。」

<岩手 H26. 2. 3>「山田町が緊急雇用創出事業を委託していたNPO法人「大雪りばあねっと。」（北海道旭川市、破産手続き中）の補助金の使途が不透明とされている問題で、・・・県警は近く、町が出

す告訴を受理し業務上横領容疑で強制捜査する方針を固めたことが2日、捜査関係者らへの取材で分かった。」

<岩手 H26. 5. 18> 「山田町から緊急雇用創出事業を委託されたNPO法人「大雪りばあねっと。」をめぐり、県警捜査本部は新たな業務上横領容疑で11日に逮捕した5人の調べを進めている。・・・容疑が裏付けられれば、これまでの容疑の2012年度事業費に加え、11年度事業費でも不正があったことにつながり、捜査の行方が注目される。」 / 「今回の逮捕容疑は・・・容疑者が共謀し、勤務実態がないのに給与支給を装い、11年度事業費から計数百万円を横領した疑い。」

※5月30日、起訴。

<岩手 H26. 8. 5> 「山田町から緊急雇用創出事業を委託されたNPO法人「大雪りばあねっと。」(北海道旭川市、破産手続き中)の事業費12億2千万円の使い切りをめぐるのは、町が法人代表理事岡田栄吾被告(35)＝業務上横領罪で公判中＝に賠償を求めるなど訴訟4件が乱立。【山田町・横領賠償請求】不適切支出とした約6億7千万円の損害賠償を請求。目的外支出は違法などと主張。【タレス社損害賠償請求】事業目的外で旭川市のマンションと土地を購入し町に損害を与えたとして町が「大雪」関連のリース会社を提訴。【御蔵の湯・明け渡し】無料浴場「御蔵の湯」などの明け渡しなどを要求。町が大雪に資金を提供、大雪がオール社にリース代を払い同社が建てたもの。【御蔵の湯・所有権確認等】浴場などの所有権をめぐるのは破産管財人がオール社を提訴。」

<岩手 H28. 1. 20> 「業務上横領と破産法違反(詐欺破産)の罪に問われたNPO法人「大雪りばあねっと。」(北海道旭川市、破産手続き中)の代表理事岡田栄悟被告(37)、妻光世(34)の判決公判は19日、盛岡地裁で開かれ、栄悟被告に懲役6年(求刑8年)、光世被告に懲役2年6月(同3年)を言い渡した。

<岩手 H26. 6. 17> 「コールセンター業のDIOジャパン(東京、本門のり子社長)が、子会社の花巻コールセンター(花巻市)を6月末で閉鎖すると同市に通知した問題に関連し、洋野町は同じくDIO社子会社の洋野コールセンター(同町)の従業員17人が6月末での解雇を通知されたとの情報を把握し、DIO社に事実関係の説明を求める文書を16日までに送った。」 / 「町によると、同センターは2012年4月に種市地区、同年10月に大野地区で開設。ともに開設から1年間緊急雇用創出事業を町から受託し、計約2億1千万円の委託料が支払われた。同地区で最大64人が働いていたが、同事業終了後、業績不振などを理由に雇用を縮小。大野地区は今年3月末に閉鎖され、現在は種市地区のみで12人を含む17人が勤める。」

<岩手 H26. 6. 26> 「コールセンター業のDIOジャパンが、釜石市松原町に開設した釜石コールセンターの業務を6月末で終了し、13人の全従業員を解雇することが25日、分かった。・・・今月上旬、事業継続の方針を示していたが、1カ月足らずで方針撤回した。釜石コールセンターは2012年11月に開設し、同月から1年間で4700万円の緊急雇用創出事業を市から受託した。しかし、50人を予定していた従業員の雇用はピークでも22人。本来のコールセンター業務ではなく電話対応や機器操作の研修、旅行商品の販売業務などを行っていた。遅配となっていた4月分の給料は24日に支払われた。」 / 「市は解雇された従業員について、県や釜石公共職業安定所と連携し、失業保険給付や再就

職支援などの雇用対策に取り組む。」

<岩手 H26. 8. 6> 「コールセンター業の DIO ジャパン（東京、本門のり子社長）が、東京本社の社員全員を解雇し事実上業務を休止したと、厚生労働省に説明していたことが 4 日分かった。」／同省は「できる限り問題を洗い出して、必要であれば（緊急雇用創出事業に伴う助成金の）返還を求めている」と調査を継続する方針だ。」

<岩手 H26. 8. 27> 「盛岡市は 26 日、DIO ジャパン子会社として設立され、民間事業者に譲渡手続き中だった盛岡コールセンター（同市羽場）が 20 日付で閉鎖したことを明らかにした。」／「盛岡コールセンターは 2012 年 4 月に創業した。12 年度の 1 年間、市から緊急雇用創出事業を受託し、ピーク時で約 80 人を雇用。約 3 億 6700 万円の事業費が支払われたが、事業終了後は雇い止めも含めて雇用が大幅に縮小していた。」

<岩手 H26. 11. 13> 「国の緊急雇用創出事業を活用し、震災の被災地などに進出したコールセンター業の DIO ジャパンは 12 日、民事再生法の適用を 10 月 30 日に東京地裁に申請し、受理されたと発表した。」／「事業譲渡の済んだ気仙沼コールセンター（気仙沼市）などを除く系列 15 社は自己破産を申請し、今月 11 日付で破産手続き開始決定を受けた。」

<岩手 H28. 9. 1.> 「県は 31 日の県議会・・・で、会計検査院から 2014 年度決算検査報告で「不当」と指摘された、NPO 法人「大雪りばぁねっと。」とコールセンター業 DIO ジャパンへの支出額約 5,692 万円を国庫に返還したことを明らかにした。／「県は指摘を受けた後、・・・関係市町から補助金の返還を受け、県緊急雇用創出臨時特例基金に積み戻した。」

3. 被災中小企業の軌跡（関満博著からを中心として）

被災3県の地元地方紙3紙記事に基づき、震災からの復旧・復興過程を概観した前章(2.)に続き、この章(3.)では、この資料シリーズの冒頭でも述べたように、関満博著「東日本大震災と地域産業復興Ⅰ～Ⅴ」(以下「関著「震災と復興」」という。)に大きく依拠させていただきながら、個々の被災中小企業(事業者)の復興過程を概観したいと思う。中小企業の復興は、地域における雇用の復興の基盤でもあるからである。

(1) 関著「震災と復興」掲載事例の整理に関する予備的情報

(巻末付属資料における整理表の見方)

上述の地方紙3紙の記事の場合と同様に、関著「震災と復興」で報告されている被災中小企業等の事例についても、そのほとんどを表に整理して「巻末付属資料/3. 関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況」に掲載している。ついては、その表の見方を紹介しておこう。

表は、ほぼ北から南へ順次、県・市町村別に整理している。市町村は、原則として震災時の所在地により整理したが、例外的に現在の所在地により整理したものもある。次の表は、当該巻末付属資料の冒頭の段であるが、これを例として見方を紹介する。

【岩手県関係】

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況/岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮施設は開設後	地域展開(#)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜久慈市＞								
1	Ⅱ276	久慈市(湊町)	久慈ソーイング(S17生まれ)	水着縫製(エアリアル向け90%) 従業員:38人(年配女性)	S58 創業(水着縫製) H元 夏井川河口から1.5キロの地点に工場。	津波被災。設備(マシン)浸水。 従業員は雇用保険に。	工場補修・整備とともに、使用可能なマシン洗浄。廃業する業者から無償・有償で譲り受け。 シャツ縫製の指導(指導員:緊急雇用利用)シャツで再開。 ※再雇用24人、新規採用3人、計27人体制でスタート。 中小機構の仮施設を活用し、倉庫として利用。	＜岩手H27.5.31＞H23.8. カジュアルシャツ部門新設し創業再開。H24.1:主力水着部門も復活。従業員:30人(震災前からの再雇用20人) 売り上げ:震災前の7割程度

まず、一番左の欄は「整理番号」である。市町村名の最初の読みの文字、例では「久慈市」の「く」に番号を付したものである⁷¹。同一県内に最初の読みが同じとなる市町村があるときは、どちらかを2文字とする⁷²。次の欄の「掲載巻頁」は、報告されている巻とページを示している。この例の「Ⅱ276」は、関著「震災と復興Ⅱ」の276ページ以下に掲載されていることを示している⁷³。以下の項目については、順次解説を加える。

○「企業名(社長等の年齢)」は、掲載企業名と関著「震災と復興」のベースとなった聴き取り調査に対応された社長等の年齢を原則として生年により示している。例では昭和17年

⁷¹ 同じ企業等が関著「震災と復興」の異なる巻でそれぞれ報告されているときは、「お3の2」のように枝番を後出の方に付している。

⁷² 例えば大槌町を「おお」とし、大船渡市を「お」とした、などである。

⁷³ 関著「震災と復興」のそれぞれの巻には時期区分が付されており、Ⅰは2011.3.11～10.1、Ⅱは2011.10.1～2012.8.31、Ⅲは2012.8.31～2013.9.11、Ⅳは2013.9.11～2014.9.11、Ⅴは2014.9.11～20.16.3.11とされている。それぞれの巻に掲載された各事例は、それぞれの期間に訪問調査された結果であり、その期間までの状況について描かれていると考えられることには留意する必要がある。

生まれの方であり、この掲載巻であるⅡ巻の訪問調査は平成23年後半から24年前半にかけて行われたことから、当時69ないし70歳であったと推測される。

- 「業種（震災前の状況）」は、震災前の業種や事業内容のほか、分かれば売上高などの事業規模を示す指標、従業員数などを示している。例では、水着縫製を主力とし、エーブルルという企業向けの仕事が9割程度を占めていたこと、従業員は年配女性を中心に38人いたことが示されている。
- 「地域展開」は、支店や工場など複数の事業所がある（あった）場合に、震災前におけるその地域展開の状況を示している。当該市町村に他から進出してきた企業であるばあいは、本社所在地もここで示している。例では、昭和58年に創業し、平成元年に久慈市の夏井川河口から1.5kmの地点に工場を設置されたことが示されている。
- 「被災時の状況」は、主に震災による被害状況と当面の対応としてとられた措置、事業主の避難の状況などを示している。経過的な事象などは矢印で簡潔に記述している。例では、（夏井川を遡上してきた）津波により被災し、ミシンを中心とする設備が浸水し泥にまみれたことが示されている。当座、従業員は雇用保険を受給したとされる。おそらく、激甚災害時の特例支給を活用されたものと推測される。
- 「復旧・復興の経過」は、その後の経過を復旧・復興に向けた動きを中心として、可能な限り時間的経過がわかるようにして示している。例にあるような事業再開に向けた努力が行われ、比較的早期に操業再開が果たされたこと、その際、従前の水着縫製でなくシャツ縫製でまず再開することとし、そのために必要となる技術指導の人材は緊急雇用創出事業の枠組みを活用して得たこと、中小機構の仮施設を倉庫として利用したことなどが示されている。再開に際して、元の従業員の再雇用が24人、新規採用3人の計27人の体制であったことも示されている。

なお、仮施設での再開の事例など、「被災時の状況」と「復旧・復興の経過」とを合わせて一つの欄にして示した場合もある。

- 「備考（その後の情報を含む）」は、震災以前の創業・事業史など参考となる事項を掲げるとともに、地元地方紙3紙で当該事業者が取り上げられていた場合や当該事業者のインターネット・ホームページ等から得られたその後の情報を掲出している。例では、岩手日報H27.5.31に掲載されたこの企業に関する記事から得られた情報を添えている⁷⁴。

以上の項目については、関著「震災と復興」から読み取ることができた範囲で整理したものであり、同書の主意を汲み尽くしていない面も多いと思われる。以下の記述を通して関心を抱かれた場合には、是非同書の本文に当たっていただくことをお勧めしておきたい。

（ここでの掲載方針）

巻末付属資料に整理した表には、整理番号ベースでみて224の事例が掲載されている。こ

⁷⁴ この記事は、「巻末付属資料／2．地元地方紙3紙震災関連記事要約抜粋」の中の「【岩手日報／個別事業者事例記事／シリーズ記事「挑む。産業再生」】の「回次11」に整理されている。

これを網羅的にここで示すことは困難であり、また、合目的的でもない。そこで、以下では、第1章(1.)で整理した視点フレームワーク(図表1-5参照)にみられる復興過程の流れの違いに着目して、次のような区分を抽出し、それぞれの区分ごとに事例を紹介することとしたい。()内は、以下で取り上げる事例の市町村と整理番号。)

- ・従前地で再建(宮古/み9・み10 釜石/か4・か1(漁協) 大槌/【岩手H25.8.31】)
- ・従前地近くで再建(宮古/み16)
- ・県を越えて再開(陸前高田/り5)
- ・地域貢献をしながら発祥の地に店舗展開(大船渡/お7)
- ・社内他事業所への配転をしながら再建(進出大企業)(気仙沼/け14)
- ・(原発避難)仮設を経由して従前地へ戻る(南相馬/みお2)
- ・(原発避難)避難区域で操業を続ける(飯舘/いい1)
- ・(原発避難)避難指示解除前に帰還(南相馬/みお11・みお13)
- ・(原発避難)県外避難先で再開(浪江/な9)
- ・(原発避難)避難先で避難民とともに定着(大熊/お8)
- ・(原発避難)従業員が配転先に定着(双葉/ふ2)
- ・(原発事故)結局の事業撤退(いわき/い8)
- ・仮設施設1 甚大な津波災害の被災地での仮設商店街の例(大槌/おお4 陸前高田/り6)
- ・仮設施設2(原発避難)いち早く地元で仮設展開(檜葉/なら18)
- ・仮設施設3(原発避難)仮設でホテル(南相馬/みお8)

(2) 被災中小事業者等の復旧・復興過程事例

ア. 従前地で再建

被災前からの所在地又は隣接地で事業を再開した事例をみてみよう(次ページの表参照)。

「み9」は、宮古市のイカソーメンを主軸とする水産加工会社である。3.11には工場(建物)に津波被害はなかったが、大槌町の業者の冷蔵庫内に預託していた1年分の原材料が流失する等の被害を受けた。従業員の人的被害はなかった模様であるが、自宅を津波で失った人が3人いた。震災のあった平成23年3月末には、従業員全員で稼働再開となった。さらに、水産庁の復興補助のスキームを活用して新工場を構想し、平成26年2月に完成し、稼働を開始した。震災被害が比較的軽微であったことから、早期に事業再開を果たすことができたものと考えられる。

「み10」は、同じく宮古市の鋼構造物等を中心とした鉄鋼会社である。宮古市の鍬ヶ崎地区という津波被害に見舞われた地域に所在しており、この事業所も津波の襲来を受けたが工場の屋根・鉄骨と仕事をするのに不可欠な受電設備が残ったことが早期の事業再開につながった。震災1カ月後に通電が再開され、事業も継続しつつ、グループ補助金を活用して平成24年秋には工場の補修も行われた。広い意味での建設関連の事業であり、復旧・復興需要の

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
み9	Ⅲ129	宮古市(長町地区) 山田線千徳駅近く	共和水産(S21生まれ/S56生まれ)	水産加工(イカソーメン主軸)生協と宅配。売上:4.5~4.8億円規模従業員:43人。		工場津波被害なし。大槌町の冷蔵庫に預託中の材料(1年分)流出被害。従業員3名の自宅流出。(うち1人退職)	H23.3末には、全員で稼働再開。水産庁の水産業共同利用施設復興整備事業の補助(8分の7)を活用して新工場を構想。	(HPから/H28.5.31) H26.2 新工場(藤原工場)完成、稼働。
み10	Ⅲ133	宮古市(鎌ヶ崎地区)	佐々木鉄工所(S24生まれ)	鋼構造物、海洋構造物製造(ケーソンなど)従業員:14人		津波被害も、屋根と鉄骨に受電設備が残る。	H23.4.11 通電。 H24秋 グループ補助金も活用し、工場補修され、復旧・復興需要でフル稼働。	明治30年創業(船の焼玉エンジンの修理)
か4	I121	金石市(両石町)	小野食品(S31生まれ)	水産加工企業 消費者直売、通販業者経由、業務用 売上げ15億円規模。 従業員:102人	金石・事務所、工場 大槌・新工場(H23.2)	大槌工場流出、金石工場全壊など。 中国人研修生12人は帰国。日本人従業員90人は6人を残し、84人は一時解雇。	3/18から工場復旧に着手、6/20再開。 再開時、40人台半ば(4月新卒含む)。 金石工場の本格再建をめざす。グループ補助金を活用。 (大槌の再建は困難)	(HPから/H28.5.17) H28.4 大槌工場の稼働開始
か1	I102	金石市	金石漁協	漁業協同組合(H15・3漁協合併) 組合員数:670(正580/準90) ワカメ、ホタテ、カギ、コンブ 計約4億円		組合事務所全壊、養殖場流出、漁船約500隻中90%流出(定置網船5隻中3隻残存) 組合員の人的被害:15人ほど ※港を沈下、満水時水没	漁協所有で漁船新造(8/9補助)、養殖施設再建 湾内ガレキ撤去(作業単価7500円→12,000円)、8月段階でほぼ完了 ワカメ種付け(従来比2/3規模)、カギも種付け開始。	金石第二魚市場:8/4再開(6月から試験水揚げ)

原則として 事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.8.30	大槌・三陸花ホテルはまぎく／笑顔映かせる宿に／2年半ぶりに再出発／「地域の復興に貢献」	<p>＜岩手H25.8.31＞「震災で被災し、再建工事を終えた大槌町波板海岸の波板観光ホテルはまぎくは3階まで浸水し、勤務外を含む役員、従業員5人が死亡・行方不明に…。前社長(当時64)は避難誘導の陣頭指揮を執り、最後までホテルに残り犠牲となった。」「震災前の15人を含む43人を雇用。本年度入社し接客などを担当するNさん(18)＝同町小槌の仮設住宅＝は「花に負けない笑顔で大槌の元気を発信したい」と意気込む。」</p>

高まりにより、平成 25 年前半頃の状況と思われるがフル稼働状態となっていた。

「か 4」は、釜石市に所在する消費者直売や業務用の水産加工品の製造販売の会社である。3.11 の震災により釜石工場が全壊するとともに、震災直前の平成 23 年 2 月に新設したばかりの大槌工場も津波で流されるなどの甚大な被害を受けた。震災時に従業員は 102 人であったが、うち 12 人の中国人研修生は帰国し、日本人従業員（90 人）は 6 人を残し、84 人は雇用保険（特例的支給）を受けるために一時解雇の措置をとった。震災から 1 週間後から釜石工場の復旧に着手し、6 月 20 日に 40 人台半ばの陣容で事業を再開した。次いで、グループ補助金の活用を図り、同工場の本格再建をめざした。関著「震災と復興 I」（＝平成 23 年の後半と推測される。）の段階では、大槌工場の再建は困難とされていたが、同社ホームページによれば、大槌工場も再建され平成 28 年 4 月に稼働が開始されたとのことである。このように、甚大な被害を受けた場合でも、関係者の努力と公的支援とによって、時間をかけながら従前の地で再建が遂行されることも少なくない。

「か 1」は、今回の津波で甚大な被害を受けた業種の一つである漁業の事例として取り上げたものであり、釜石漁協の例である。津波により漁協事務所は全壊し、養殖場は流出、漁船の 90% が流出した。組合員にも人的被害があった。また、漁港は地盤沈下により満潮時には水没する状況となった。水産庁の補助を受けて漁協が所有する方式による漁船の新造を図るとともに、養殖施設の再建に着手し、ワカメやカキの種付けを開始した。その間、組合員は、割高の日当を受けながら湾内がれきの撤去作業に従事したが、作業は平成 23 年 8 月段階ではほぼ終了した。なお、漁港については、釜石第二魚市場が 8 月 4 日に再開された。

前ページの下半には、関著「震災と復興」によるものではないが、岩手日報（H25.8.31）に掲載された事業者の例を特に採録した。これは、大槌町の波板海岸に所在するホテルの再建に関する記事である。震災当時の社長を含め大きな被害と犠牲を出したことから、再建を断念した時期もあったが、各方面から励ましの声にも押され、約 2 年半ぶりの再開に至ったものである。これも、甚大な被害を受けながら、時間をかけて再開を果たした例である。

イ. 従前地近くで再建

従前の地あるいは隣接する場所ではないが、比較的近い地で再建を果たす場合もある。次ページ表中の「み 16」は、宮古市鍬ヶ崎地区にあった小規模の旅館が市内市街地に再建した例である。上述のように鍬ヶ崎地区は大きな津波被害を受けた地域であるが、ここも施設（旅館）にはがれきが堆積し、使用不可能の状態となった。その後、復旧・復興工事に従事する建設業者から作業員のための賄い（食事提供）を依頼され、1 年ほどその仕事に従事した。その一方で、旅館再建に向け準備を進め、平成 23 年秋にグループ補助金の対象に採択され、宮古市役所近くの築地地区に用地を確保し平成 25 年 6 月に再建を果たした。なお、その後順調な営業状況が続けていたところ、備考にあるとおり、平成 28 年 9 月の台風 10 号による浸水被害を受けたとの記事（河北 H28.9.11）がみられた。

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
み16	Ⅲ157	(旅館を復活) 宮古市(嶺ヶ崎地区)	海士ヶ岳旅館 (S57生まれ) (S57生まれ)	旅館 和室5室、食事処(4席)の小旅館。 (S45創業)		旅館・ガレキ堆積。 23施設中19施設被災 唐桑地区の本社と冷蔵庫等が残る。	建設業者からのまかない(30人分)の要請を受け、開始。(1年ほど続く) (17月)後、取手の病院に復職したが、旅館復活に向け葬司屋に移行に入る。 H23秋 大槌の「旅館・民宿再興グループ」に加わり、グループ補助金が採択される。 H25.6.15 市役所近く(築地)に用地を確保し、再建オープン。	若女将「...この仕事はしなくない社会福祉士をめざし、東京福祉大学で学び、取手医師会病院に就職。旅館の後継者問題が浮上し、周囲の説得に負けH20若女将に。」 ◀ 河北H28.9.11 >台風豪雨追い打ち/台風10号豪雨で浸水被害に遭い営業休止に追い込まれた。おかみ(68)は「町の復興が進み、営業も順調だっただけに台風被害は悔しい」と語る。/台風の翌日から(従業員)総出で泥をかき出し...。宮古市は岩手県で...旅館には選手やコーチが27日から宿泊する予定。それまでに宿泊業務も再開する計画だ。」 ※「建築制限」をかけた宮城県とかけなかった岩手県
り5	Ⅲ269	宮城県気仙沼市(唐桑)一陸前高田市	かわむら (S24生まれ(5代目))	水産加工業 サケ、サンマ、イクラ、ワカメ、コンブ 13加工場、6冷蔵庫、 従業員:約250人、売上:92億円 (H21)	明治38年創業 S44 ワカメ、コンブの加工販売に(S49会社組織化) 気仙沼の唐桑、鹿折地区 H5 陸前高田市気仙町に岩手加工場	H23.5末 唐桑で海藻の加工事業再開(55人規模) ※自前で解体、ガレキ処理 H23.10 岩手第一加工場再開(従業員107人) ※屋根と鉄骨が残る。 H23.11 岩手第二加工場再開 H24.1 岩手第三冷蔵庫再建 ※グループ補助金活用		
お7	Ⅱ104	大船渡市	マイヤ (S22生まれ)	地方スーパー 計16店、売上185億円(連210億円) 従業員:1100人(連1250人)	S36 創業 S42磯里店、S47高田店、 H1「シヨビングラサ、マイヤ」、 H5 大槌「マスト」店、 H10気仙沼「バイパス」店、 H13盛岡・青山店、	H23.8 陸前高田市竹駒町「瀧の里」に出店 H23.11 大槌マスト店スタート H23.12 赤崎店スタート H24.3 アップルロード店スタート H24.7 大船渡店スタート ※震災を機に衣料品部門から撤退。 従業員:H23.7 全員復帰を呼びかけ。(内陸避難者数十八除き呼称)	※岩手県のスーパー第一店はJOIS。 ※地方スーパーのネットワーク「CGC JAPAN」が効果的に機能した。 ◀ 岩手H28.5.25 >「スーパーマーケット・マイヤが東日本大震災から再起し、6月2日、復興を旨とする中心市街地の集客の要となる同市大船渡町のシヨビングラサターに新大船渡店を開店する。/「新大船渡店は、JR大船渡駅周辺の被災跡地をかき上げし、中心市街地を再生する市の津波復興拠点整備事業区域(104%)内に建設。鉄骨平屋で店舗面積は1901平方m。(従前の)大船渡店は閉店し、解体する。」 静岡県清水で創業。全国規模の企業へ。(伊藤忠傘下)(HPから/H28.5.19) H23.11 気仙沼松川工場新設(57人) ※郊外 H24.6 マルハニチロの子会社に。	
け14	I 214	(進出企業) 気仙沼市(鹿折地区)	ヤヨイ食品 現:ヤヨイサンフーズ	食品加工 冷凍食品の「ハイオニア」 H22年度:343億円、全社1400人規模。 (気仙沼工場) 建物17,733㎡、年間3億2千万食、428人 (協力工場約100人)	創業地・清水工場 S29気仙沼工場(在話一やがて冷食に) H6 大牟田に九州工場	避難場所・第二製造棟屋上等に避難。(1階過こす。近隣住民も) 第一製造棟、オムライス棟破壊など約40%の能力喪失。	140人を他工場に移管。(大牟田に新工場も)建築制限、嵩上げ等。	

ウ. 県を越えて再開

再建に当たって、市町村はもとより県境を越えた地で行われる場合もある。「り5」は、その一つの例である。宮城県気仙沼市に本社を構える水産加工会社で、震災前には市内唐桑地区、鹿折地区のほか県境を越えた岩手県陸前高田市気仙地区にも工場（岩手工場）を展開し、計13の加工場を擁する地元では大手の老舗である。3.11の震災によりほとんどの施設が被災した。残った構築物の解体とがれき処理を自前で行い、平成23年5月末には大きな被災を逃れた本社のある唐桑地区で海藻の加工事業を再開するとともに、グループ補助金も活用しながら、屋根と鉄骨が残っていた陸前高田市気仙地区の岩手第一加工場を再建し、同年10月に従業員107人で再開したのをはじめ、11月に岩手第二加工場、翌平成24年1月には岩手第三冷蔵庫を再建し、まずは岩手県側の陸前高田・気仙地区で本格的な再建が行われた。関著「震災と復興」によれば、浸水域について、宮城県では当面の建築制限が行われたのに対して岩手県側では行われなかったことによると指摘されている。なお、同社ホームページによれば、平成28年3月に、すべての施設・設備が再建されたとのことである。

エ. 地域貢献をしながら発祥の地に店舗展開

「お7」は、大船渡市に本拠を置く地方スーパーの事例であり、大船渡市（市街地や綾理地区）をはじめ陸前高田市（高田店）、大槌町（マスト店）、さらには気仙沼市（バイパス店）や盛岡市内（青山店）にも店舗を構え、従業員規模は1,000人を超え大企業に属する。3.11の震災では、陸前高田市の2店舗、大船渡市の3店舗が全壊し、大槌の店舗が半壊の被害を受けた。震災直後から、大きな被災を免れた店舗で可能な形で営業を継続し、物資を届ける使命の一端を担った。被災店舗関係の（正規）社員は半年間の休業、パートは一時解雇の措置がとられた。その後、平成23年8月には陸前高田市の高台、竹駒地区に出店（滝の里店）したのをはじめ、表にあるとおりの店舗の再建・展開が行われ、平成24年7月には大船渡店が再開された。この間、平成23年7月には、元の従業員に全員復帰を呼び掛け、内陸へ避難した数十人を除き、復帰がなされた。さらに、岩手日報の記事によれば、平成28年6月には新大船渡店が、大船渡市の津波復興拠点整備事業区域内に開店したとのことである。発祥の地大船渡の復興に向け、事業を通じて貢献する姿が窺われる。

オ. 社内他事業所への配転をしながら再建（進出大企業）

「け14」は、静岡県清水市で創業され、その後冷凍食品のパイオニアといわれる全国規模となった企業であり、古くから気仙沼に工場進出していた。震災前の気仙沼工場の従業員は428人（他に協力工場の従業員100人）であった。3.11の震災時、津波浸水を受け従業員は、工場施設屋上に隣住民も含めて避難し、一晩を過ごした。事業能力面では40%が失われた。震災後、気仙沼工場の従業員のうち140人を大牟田工場等に企業内配転するなどの措置を講じた。平成28年5月段階で同社のホームページを確認したところ、平成23年11月に気仙沼

市の郊外・高台に松川工場を新設し、創業しているとのことである。

このように、地域への進出企業を中心として、広域的に事業所を展開している企業にあっては、他の事業所へ人員を一時的に配転して事業を継続しつつ、事業の再建が図られた場合が少なくないと考えられる。一方で、進出企業の場合には、このような配転による雇用の確保を図りながら、当該地域からは撤退するケースもあることにも留意が必要である。

カ．（原発避難）仮設を經由して従前地へ戻る

ここからは、原発事故を背景に持つ事例をみることにしたい。

次ページの表中の「みお 2」は、南相馬市小高区に所在する治具・工具製作企業である。

3.11 の震災時、地震による被害は軽微であったが、原発事故に伴い避難（以下「原発避難」という。）を余儀なくされた。西隣の飯舘村に避難し1週間程度過ごした後、さらに新潟市の体育館に避難し、そこで1カ月程度過ごした。その後、那須の旅館を經由して、平成23年7月に宮城県亘理町の仮設住宅に入居した。この間に、従業員の所在と安否を確認しながら、雇用保険受給に向けて解雇の措置をとった。やがて、南相馬市原町区にある市営住宅に転居し、事業面では同区の仮設施設（仮設工場）に入居し、平成24年4月に再開した。その際、5人の従業員を再雇用した。そして、避難区域再編（H24.4）後1年あまり経た平成25年7月に小高区の事業所に戻って創業を再開した。当面、取引先は50%に減り、仕事量は震災前の20%程度であるとされる。

キ．（原発避難）避難区域で操業を続ける

「いい1」及び「いい1ー2」は、優れた加工技術による部品試作やその量産などを行うハイテク企業の例である。本社は、創業地である東京都八王子市に所在するが、昭和59年に経営者の出身地である飯舘村に進出し、順次6つの工場を開設して事業の中心地となっている。3.11の地震により工場の一部損壊はあったものの、通電再開を受け、2週間程度で事業はほぼ回復した。飯舘村は、震災当初避難指示の対象となっていなかったが、4月22日になって計画的避難区域に指定された。その際、一定の線量（毎時 $3.8\mu\text{Sv}$ ）を大きく超えないことや放射線遮蔽能力の高い屋内作業であることを条件に例外的事業継続認可措置がとられたことから、そのまま操業が継続された。域外からの通勤が条件となることなどから、300人弱いた従業員のうち40人程度が自主的に休職又は退職した。線量計での管理の下で操業が続けられたが、国による除染の実施とともに線量はかなり減少した。一方で、移転避難先の確保も進められ、平成23年7月に二本松市に、24年11月には川内村に事業施設を確保し、地元採用とともに飯舘の従業員も一定数移転させた。その後も、開発面の充実を図るなど、積極的な事業展開がめざされている⁷⁵。

⁷⁵ 福島民報に、被災地視察のために来訪した安倍総理大臣がこの事業所を視察されたとの記事もみられた。

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
みお2	IV12	(仮設經由し、元の地に戻る)南相馬市中高区(中山間地域)	小高精密(S55生まれ)	治工具製作 従業員17名	S51 八王子で(株式会社)製作所設立。 S59 飯舘村に福島第一工場。次いで、第6工場まで設置。	地震被害軽微 原発避難:→飯舘村(1週間程度)→新潟市体育館(1月程度)→那須の旅館 震災後2週間後従業員解雇(雇用保険受給)	H23.7 宮城県亶理町の仮設住宅入居 やがて南相馬市原町の市営住宅に。 H24.4 仮設工場(原町)信田沢/H23.12引き渡しで再開 ※5人を再雇用 H25.7.30 小高区に戻る(取引先50%、仕事量20%) 線量計で管理しつつ作業。 H23.12~24.1 国による除染(1年間の累積線量:10ms程度) 一方、 H23.7 二本松安達工業団地内の空き工場を借り上げ、二本松工場(量産担当)を立ち上げ 従業員:飯舘から移籍20人、新規雇用(飯舘の避難者等)20人(緊急雇用活用) H24.11 川内村に新工場建設・稼働へ。	先代(S24生まれ)AM勤務後S54自宅で独立創業 集団就職経験者(新宿・秋元光機/コニカカメラ製作)→(美山町)自宅に芥屋を出し旋盤・フライス盤の仕事開始。 ※H23.10.28 ジヤスタックス上場。
いい1	II270	(計画的避難区域で継続)飯舘村	菊池製作所(S15生まれ)	部品製作と量産。 本社:八王子 飯舘村に6工場(300名弱)	本社:東京都八王子市	地震被災:軽微。人的被害なし。停電。4日ほど後通電。2週間後回復。 H23.5.2 特別継続により事業継続を決定。 ※従業員40人ほど休・退職	(H23.12~H24.1 国による重点除染/建物内0.3μSv→0.2μSv、建物が敷地4.0μSv→0.7μSv) [移転避難場所の確保] H23.7 二本松市安達工業団地(約40名/うち20人が飯舘から移転) H24.11 川内村の焼校(約25名/川内村民優先雇用) H26 飯舘に第七工場建設 南相馬市八高区のエフノンエコム撤退跡を購入。(開発拠点を企図)	創業社長:飯舘村出身。中卒後集団就職で秋元光機(小西六写真の試作請負)に就職。八王子市郊外に自宅構え、20代半ばで自宅で創業(旋盤、フライス盤) S51(株)菊池製作所設立。 S59 飯舘村に福島第一工場設置 ※大学との共同開発 ・ドローン(千葉大) ・マッスルツール(東京理科大) ＜福島H28.7.23＞ 菊池製作所「はとびのノルライ」 ンウェアストアアレン(NRW)州の医療機器開発事業SNAP社と、州内に合弁会社を設立する。 ※[福島H28.9.11]南相馬工場は今年2月に本格稼働し、グループ企業「イニフィス」の製品「マッスルスーツ」を製造している。/「工場では地元採用の約20人が勤務している。」
いい1-2	V306	(警戒区域に残った企業)飯舘村	菊池製作所(福島第一~第六工場)(S15生まれ)					

ク。(原発避難) 避難指示解除前に帰還

原発事故関連においてもっとも注目されるものの一つに、企業の地元への帰還、地元での事業再開がある。その事例をみておこう。いずれも、避難区域再編後の南相馬市小高区において、避難指示解除前に事業を再開した例である。

次ページの表中の「みお 11」は、JR 常磐線小高駅前商店街で金物店とギフトショップを営んでいた商店の例である。3.11 の地震により店内の商品が散乱し、その片付けをしようとしていたところに原発避難となった。北に隣接する原町区の第二小学校へ避難したが、それから福島市の避難所、飯坂温泉と移動し、3月18日には取引先の好意により新潟市に落ち着く。その後、平成24年4月の小高区の避難区域の再編とともに、原町区の借家に移り、小高区の店舗の片付けを始め、同年7月に金物店を再開した。復興工事や除染作業関係の客の需要に応えるものとなっている。

同じく「みお 13」は、本社は東京都大田区羽田の油圧部品を中心とする金属加工事業の会社であり、昭和44年に小高区に福島工場を開設している。3.11の震災で福島工場には被害があったが深刻なものではなかった。一方、自宅が津波で流出した従業員が数人あった。原発避難により操業できなくなり、従業員については自社他工場への配転や他社（白河）への派遣が行われるとともに、半数程度は自宅待機の措置がとられた。その際、雇用調整助成金や東電からの補償金により休業補償が行われた。なお、表中の「原発避難」は福島工場の責任者がたどった経路である。その後、グループ補助金や福島県立地補助金を活用しながら工場整備を行いつつ、平成24年7月に生産の一部が再開された。その後も設備増強を図り、平成26年3月に本格的に操業が再開された。

ケ。(原発避難) 県外避難先で再開

一方、「な 9」は、大きな津波被害のあった浪江町請戸地区にあった酒造業蔵元であるが、県外避難先（近辺）で事業を再建した例である。3.11の震災により従前の酒蔵は流出した。続いて原発避難となり、浪江町内の津島地区を経由して13日には友人を頼って山形県米沢市に避難し、やがて同市内の借家に居を構えた。事業面では、たまたま福島県の工業試験機関に預託していた酒母を用いて、平成23年5月に友人の酒蔵を借りて醸造を行い、同年7月に出荷するなどしていた。そうしたところに、長井市の廃業を考えている酒蔵を紹介され、それを承継し、新会社を設立して操業を開始した。伝統を守りつつも酒造りの「通年化」を模索するなど新たな取組も展望しており、また、避難指示が解除された後いずれかの時期には浪江への帰還も祈念している。ホームページで確認したところ、新会社は順調に推移しているようであった。

コ。(原発避難) 避難先で避難民とともに定着

「お 8」は、大熊町で特別養護老人ホームを運営する介護福祉事業者であったが、住民の

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
みお11	IV135	(帰還した中 小企業2) 南相馬市小 高区(駅前商 店街)	金物店 シャヤダイざらだ館のフランチヤイズ店 も兼営 従業員:6人	金物店 (油圧部品の加工、組立/少量多 品種) 本社:東京大田区羽田 S44 小高に進出(福島工場) 社全体で売上げ40億円程度	本社工場(約60人) 福島工場(約50人) 新潟工場(約60人) 他に海外工場(大連等)	商品散乱 原発避難:→3/12原町二小→3/15福島 →飯坂温泉→3/18新潟(取引先実家) H24.4 原町に一軒家を借りる。	避難区域再編後、片付け(清掃・洗浄) H24.7中旬 再開 工事、除染関係の客が増える。	※「若い人は帰って来ない。戻る理由がない。」
みお13	IV142	(帰還した中 小企業4) 南相馬市小 高区	三尾製作所福島工 場	金属加工 (油圧部品の加工、組立/少量多 品種) 本社:東京大田区羽田 S44 小高に進出(福島工場) 社全体で売上げ40億円程度	本社工場(約60人) 福島工場(約50人) 新潟工場(約60人) 他に海外工場(大連等)	地震被害:深刻ではない(建物一部崩れな ど) 従業員4~5名の自宅津波で流出 原発避難:→3/12長野茅野市(雇用促進 住宅)→4月下旬 大田区(本社)→H24.7 原町帰還 ※従業員:東京本社、新潟工場、日本精 工白河工場受け入れ/自宅待機組(半数 程度)は、休業補償(雇調金活用、東電補 償)	グループ補助金/県立地補助金活用 H24.7.22~工場整備、一部生産再開 ※再開時従業員30人(20人は長らず) ハロワ経由で7人採用 設備増強 H26.3.22 再開決定	

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
な9	II188	(避難先での 再開) 浪江・請戸→ 山形・長井市	「鈴木酒造店」 (S46生まれ)	酒造蔵 「壽(祝い酒)		津波により流出。 避難 家族:双葉町(親戚宅)/当代と次 代:地元避難所→3/12津島→3/13山形・ 米沢(友人頼り/ビジネスホテル泊&旅館 泊)→市内借家(H23.10まで)	H23.5 友人酒蔵(停止中)を借り、醸造。(H23.7.12 出荷) H23.5末 山形県工業技術センター研究員から長井 市の東洋酒造(廃業意向)を紹介される。 ※銘柄「一生幸福」と「忍ぶ川」 H23.11「(株)鈴木酒造店長井蔵」設立。(東洋酒造 の山形銀行負債を継承)	蔵元社氏(東京農大卒) 酒母を工業試験場に預託していた。 ※県ハイテクアライアンス若松技術支援センター 当店は区長、次代は消防団員でもあった。 ※次代:酒造りの「通年化」を模索。
お8	V80	(いわき市で 定着/地域 需要(消費) 志向型) 大熊町→いわ き市小名浜	(株)アゲイン/復 合型介護福祉事業 (S33生まれ)	大熊町(ST1から1km)の特別養護老 人ホームの次長 従業員:110人		建物一部壊壊。停電のため機能喪失。 利用者:80人/職員:70人が出勤中。 原発避難:→3/11深夜(保健センター)→ 3/12田村市船引(文化センター)→3/14 田村市三春(デンソー福島の社員食堂)→ (社福経由で)県内19の特養に受け入れ 先確保→3/19解散 ※デンソー福島は建設中(操業前) ※職員全員解雇(雇保などへ)	いわき市で介護福祉施設開設をめざす。 H23.8 株式会社設立 H24.10 いわき市小名浜で開所 ※ウイークデイズの昼間だけのサービス 若い人に勤めやすい環境とした。 従業員15~6人 H27.6 浪江町から「いきいきデイサービス事業」受託 大熊、浪江からの避難者を支える。	創業者:淑徳大学社会学科卒→南相馬の福祉施設 など→大熊町の特養建設に携わる。

多くが避難しているいわき市で福祉施設の事業を再開した例である。大熊町の元の特別養護老人ホームは福島第一原発から1kmのところであり、3.11の震災で停電となったことから機能を喪失するとともに原発避難が重なり、利用者80人を抱えて大熊町の保健センターから西隣の田村市へと避難し、ほぼ1週間後になってようやく県内の特養施設に受け入れ先が確保でき、3月19日に解散となった。職員は全員解雇となり、雇用保険の受給などに向かった。その後、特養ホームの次長職にあった福祉の専門家は、住民の多くが原発避難の避難先を選んだいわき市で介護福祉施設の開設をめざし、株式会社方式により、平成24年10月に同市小名浜に従業員15～6人でウイークデ이의昼間だけサービスを行う介護施設を開所した。大熊町や浪江町からの避難者を支えている。

サ. (原発避難) 従業員が配転先に定着

次ページの表中の「ふ2」は、本社は東京・日本橋にあり、埼玉県八潮市に本社工場がある理化学機器用のステンレス容器を溶接による製法で製造する会社の例で、平成3年に双葉町に工場進出していた。3.11の震災で被災したものの従業員は無事であった。続く原発避難に対応して、埼玉・八潮にアパートを確保し、双葉工場の従業員を家族もともに受け入れた⁷⁶。アパートは、おって埼玉県による借り上げ住宅(=仮設住宅)の取扱いとなった。事業面では、八潮の本社工場に集約して継続し、双葉の従業員も同工場で従事した。その間に、女性を中心に双葉から来ていた従業員の半数程度が離職した。残った従業員は八潮に定着しており、福島には戻らない見込みである。ただし、企業のホームページで確認したところ、双葉工場も存続した形となっており、今後双葉町の避難指示が解除される段階になれば、新たな展開があるかも知れず、注目される。

シ. (原発事故) 結局の事業撤退

「い8」は、東京に本社のある全国規模の製塩業を中心とした会社の小名浜工場(いわき市)の例である。同工場は、イオン交換法による製塩の草分け的事業所である。3.11の震災の被害は軽微であり、津波被害もなかったが、原料となる海水に放射能汚染の可能性があることから操業を中断した⁷⁷。160人いた従業員は、契約社員や請負社員を縮減するとともに、正規従業員を他の工場に移動させるなどにより35人体制に縮減した。以後、操業停止の状態が続いていたが、平成28年5月19日に小名浜工場における製塩事業は撤退すると発表した(同社ホームページより)。

広義の「風評被害」による撤退といえるが、また、5年を超える操業休止の中で、変化した状況に対応した体制が形作られたという面もあったものと思われる。

⁷⁶ 前述したように、双葉町は埼玉県へ役場機能を移転するなど、多くの住民が埼玉県に避難していた。

⁷⁷ 同社ホームページによれば、取水した海水には問題がないとのことであった。

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
ふ2	V132	(双葉工業団地)立地企業) 双葉町→埼玉県八潮市(本社工場)	日東金属工業(S37生まれ)	理化学機器用のステンレス容器製造 ロール成形後溶接による製法 従業員: 双葉工場20人(親戚) 本社: 90人 (H26.10現在)	本社工場: 埼玉県八潮市 本社: 日本橋区(1~2名)	地震被災: 従業員無事確認 原発避難: 従業員(家族も)受入れのため のアパートを八潮で確保。 呼びかけに全員(十人)社予定の若者 3人が来る。 ※2011秋頃から埼玉県 の借上住宅の取扱を受ける。 その後、女性を中心として 半数程度離職。 地震被害軽微/津波被害なし。 海水に放射能汚染の可能性あり、操業 中断。 従業員35人に。(契約、請負を削減、12人 ほどを他の工場に移動)	早期に八潮へ本社工場に集約。 従業員は八潮に定着。(福島に工場をつくっても 戻らない)	S32 副業(家庭用ステンレス容器製造) S40 八潮工場(理化学機器用) H3.11 双葉工場建設(稼働)
い8	IV173	(いわき市の水産加工業) いわき市小名浜地区(臨海部工場地帯)	日本海水・小名浜工場 従業員: 160人。日 本海水全社で364 人。関連会社約 600人。	製塩業(イオン交換膜法の草分け)	小名浜、赤穂、讃岐の3工 場体制	H28.5.19 小名浜工場の塩事業撤退決定(HPより)	H7 新日本ソルトに継承 H16 新日本ソルトと赤穂海水とが合併し、日本海水発 足。	

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
り6	IV265	(仮設商店街) 陸前高田市街	陸前高田未来商店街	仮設商店街		中小企業家同友会気仙支那が旗振り、主体 H23.5.1 大型テナントによる「げせん朝市」開設 H24.2 コンテナによる「陸前高田未来商店街」(4店舗)(マイヤ滝の里近く) H25.2 中小機構の仮設引き渡し H23.6.18 主催側からの要請で「げせん朝市」でナ ズケーキ販売 H25.2.7 「未来商店街」に入居。(4/23オープン) ※グループ補助金など活用。 グループ補助金活用し、大町の本店再開をめざ す。 H24.2 コンテナ商店街に入居。(3/23オープン) H25.2.7 「未来商店街」に入居。(3/23オープン)	テナ: 国連世界食糧計画提供 コンテナ: ローランドベルガー(外資企業)提供 ※コンテナ商店街: コモンショップ、フアンションロボ東京、 雑貨店、ユニバーシティ店の4店舗	
り6の2	IV266	(入居企業1) (陸前高田市大町)	菅久菓子店(S50生まれ)	H18にいったん閉店(仙台で菓子職 人仕事)。		H23.6.18 主催側からの要請で「げせん朝市」でナ ズケーキ販売 H25.2.7 「未来商店街」に入居。(4/23オープン) ※グループ補助金など活用。 グループ補助金活用し、大町の本店再開をめざ す。 H24.2 コンテナ商店街に入居。(3/23オープン) H25.2.7 「未来商店街」に入居。(3/23オープン)		
り6の3	IV268	(入居企業2) (陸前高田市駅前通り)	フアンションロボ東京屋(S46生まれ)	洋服、小物販売 「沿岸一の雑貨屋」		津波に近く、商店は被災。 H23.4.1 コロッケの移動販売からスタート 市役所近くの空き地でのテナント張り青空市(コロッケと下着) 参加業者拡大(食料品、靴屋、バイク屋など) H23.12.24 仮設商店街スタート(7棟、道路はさんで用地を確保) ※観光客も含め、賑わう。 本店(南町)被災。 本店支店も被災し閉鎖。 売上げ: 震災前の70%程度。	「紫神社」と「紫金館」...津波の避難先(H23.10まで続 く) 「紫金館」に仮設商店街の事務局。 ※今後、本設として、グループ補助金の活用等により共 同店舗型の「小さな商店街」の形成が目指される。	
け17	III281	(最大の仮設商店街) 気仙沼市(南町)	気仙沼復興商店街南町市市場	食事・喫茶・お酒関係21店、商業 23店、生活関連サービス6店、教育・ カルチャー関係3件 店舗「みなみまちcaboccol」併設 すし店。 本店と支店。年商1億円、従業員15 人。(支店: 仙台駅構内、一関、大崎 市古川、名取) 理容業 父母と3人で営業。		本店(南町)被災。 本店支店も被災し閉鎖。 売上げ: 震災前の70%程度。	実家が鮮魚店。当初アランス料理をめざすが、一転、東 京下高井戸の「旭齋総本店」に入り修行。 S42 帰郷し、南町に「あさひ鮎」を開店。 祖母の代に創業。	
け17の2	III287		入居者①あさひ鮎(S16生まれ)					
け17の3	III289		入居者②アツユヘットオトラ(S45生まれ)			津波被災。1階店舗壊滅状態。 紫金館に避難。H23.9には自宅2階を修復 し、居住。	直後「屋外で散髪 5月~: 友人の理容店で台を借り営業。 H23.12 仮設でスタート。(常連8割、新規2割)	

ス. 仮設施設 1 甚大な津波被害の被災地での仮設商店街の例

ここからは、事業用仮設施設により事業を再開した事例をみておきたい。次の2例は、岩手県と宮城県それぞれ1件の仮設商店街の例である。

前ページの下段の表中の「り 6」は、陸前高田市竹駒地区にある「陸前高田未来商店街」の例である。中小機構からの施設引き渡しが平成25年2月であり、震災後比較的時間を経て開設された仮設商店街である。仮設商店街の開設には、いろいろな場合があるものの「旗振り役」が不可欠であるが、ここでは中小企業家同友会・気仙支部がその役割を担った。国連・世界食糧計画から支援物資の備蓄用に提供された大型テントを活用して、平成23年5月から「けせん朝市」として土曜・日曜の午前中に鮮魚、野菜、花卉などの販売と軽食の提供を始めた。その後、平成24年2月には企業から寄贈されたコンテナを活用して仮設店舗とし、4店舗で自主的な「陸前高田未来商店街」を立ち上げた。次いで、隣接した場所に中小機構の仮設施設が完成し、6店舗が平成25年3月順次入居し営業を開始した。コンテナ店舗とプレハブ仮設店舗とを合わせて「陸前高田未来商店街」（計10店舗）となっている。

同じ表の「り 6 の 2」及び「り 6 の 3」は、この仮設商店街に入居している店舗である。「り 6 の 2」は、地元（陸前高田市大町）の老舗の菓子店であり、平成18年に閉店していたが、上述の「けせん朝市」に参加したことを機にこの仮設店舗での再開につながった。従業員は、菓子職人でもある店主とパート従業員1人である。今後は、グループ補助金の活用により、元の大町の場所での本設・再建を願っている。「り 6 の 3」は、元は駅前通りの洋服を主軸に化粧品、ファッション小物を扱う商店であった。3.11の震災で被災し、7月まで中学校の避難所で生活し、8月に仮設住宅に入居した。9月頃から本格的に動き出して、経営者自身も中心的な役割を担った上述のコンテナ店舗商店街に1店舗として参加し、ついで完成した中小機構による仮設施設に転居した。今後については、元の駅前通り周辺のかさ上げが済めば、この仮設商店街の店舗そろって中心市街地で本設・再開をめざしている。

前ページの下段の表中の「け 17」は、気仙沼市南町地区にある、被災地最大といわれる「気仙沼復興商店街南町紫市場」の例である。3.11の震災・津波被災により、住民の避難所となった南町の紫会館に集まった人々の中から、自治会長、青年会長といった人が「旗振り役」となり、テント張りの青空市から始まり、5月には中小機構の事業用仮設施設の申請に向かい、当初の予定を超えて入居希望事業者が集まり、最終的には道路をはさんだ2つの土地の上に7棟が整備され、54店舗が入居する仮設商店街が平成23年12月にスタートした。仮設暮らしの子ども向けの広場も併せて整備された⁷⁸。今後については、かさ上げと区画整理を待って共同店舗型の「小さな商店街」の形成が意識され、その際グループ補助金の活用等が期待されている。

「け 17 の 2」及び「け 17 の 3」は、入居店舗の例である。「け 17 の 2」は、気仙沼を代表

⁷⁸ ホームページで確認したところ（平成29年1月閲覧）、店舗紹介には43店舗が掲載されていた。

する寿司店であり、南町にあった本店は津波で被災し、また、名取市の支店も被災し閉店している。早期の再建をめざして仮設商店街の申請に参加した。開店後、観光客の来店が多く、売り上げは被災前の70%程度が維持されている。「け17の3」は、南町にあった理容店の例であり、津波被災し、上述の紫会館に避難した。地区の青年会の会長でもある店主は、仮設商店街の開設に向けて中心的な役割を担う1人となり、仮設での再開にこぎつけた。開業後の事業状況には震災前と大きな変化はない。その中で、商店街として集積することの可能性（メリット）が痛感されている。

このことに関連して関著「震災と復興」では、「人口減少、高齢化が進む地方小都市の中で、仮設商店街で得られた経験は大きい。意欲のある商店等がコンパクトに集積することにより、大きな力を発揮することが実感された。本設に向けてそのような実感をどのように具体化し、新たな可能性を導き出していくのかが問われることになりそうである。」（同書Ⅲ／p292）とされている。

セ. 仮設施設2（原発避難）いち早く地元で仮設展開

次ページの表中の「なら18」から「なら18の3」までは、福島県楡葉町に平成26年7月に開設された仮設商店街「ここなら商店街」の例である。これまでみたように、楡葉町は平成24年8月に避難区域の再編が行われ、次いで平成27年9月に避難指示が解除された。この仮設商店街は、避難指示解除準備区域にあって、復興作業者のサポート、町民の帰還を視野に入れた食料品、飲食等の供給を図るために、県・町のバックアップにより、楡葉町役場駐車場内に設置された。入居店舗は、表にある3店舗である。表にもあるとおり、入居1のスーパーについては、ここには掲載していないが「なら3」及び「なら11」でも登場している（巻末付属資料参照）。震災前は楡葉町内で食品スーパーを営んでいた。原発避難後は、作業員宿舎で売店を営業するなどしていたが、平成23年12月にはいわき市内にある楡葉町仮設住宅団地「上荒川仮設住宅」に隣接して、仮設商店街の開設に尽力し、自身も出店した⁷⁹。次いで、楡葉町の避難区域再編後の平成25年5月には、除染作業員を主なターゲットとして、同町（井出地区）内の従前の店舗においてスーパーの営業をいち早く再開させていた。その後、除染作業の終了とともに客数が激減する中で、楡葉町役場において本件仮設商店街開設の動きがあり、その中に食品スーパーを開店し、井出地区のスーパーは閉店した。避難指示解除がされて以降は、町民の客が増えてきている。このスーパーのほか、入居2はラーメン、カレー、定食などの食堂、入居3はうどん、そばの店である。震災前は、前者がJR竜田駅前の中華主体の食堂であり、後者は楡葉町出身の店主が富岡町夜ノ森で営業していた地場製品のセレクトショップであった⁸⁰。

⁷⁹ この仮設商店街は、平成27年6月で閉鎖となっている。

⁸⁰ 「ここなら商店街」については、中小機構ホームページに平成27年春頃の各店の状況がレポートされている。
<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/interview/advance/092523.html>

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
なら18	V370	(梅葉町企画/国道6号沿い仮設商店街) 梅葉町町役場駐車場	「こなら商店街」入居店1/Vチエーン・ネモト(なら3、なら11参照)	中小機種の仮設商店街 除染・復興作業者のサポート、町民の帰還を視野に入れた食料品、飲食等の供給。 食料品スーパー		H26.7.31 オープン 入居1:Vチエーン・ネモト…H26.7末井出地区の本店(なら3)を閉店し、「こなら商店街」にVチエーン梅葉店(オリーブ)。なお、「ふれあい広場」(なら11)は、H27.6末閉鎖。 ※除染終了後も順調に推移。H27.4.6準備宿泊開始、H27.9.5避難指示解除。 ※従業員:H27.11現在12人(ネモト全体で24人)。		
なら18の2			入居店2/武ちやん食堂(S37生まれ)	中華主体の食堂		入居2:武ちやん食堂…1日100食分用意。売り切れ即閉店。 ※梅葉での本設再開を企図。		S46(父)創業のJR竜田駅前の食堂。 震災後、いわき市で避難所や仮設小中学校の給食担当などを務める。
なら18の3			入居店3/おらほ亭	そば、うどん店		入居3:おらほ亭…惣菜でなく簡単に食事ができる「そば・うどん おらほ亭」とする。 ※客数:想定2倍(80~100人)。従業員:パート9人(交代) ※いわき店(備考参照)が赤字で、その対応が課題。		H16 富岡町夜/森駅前に地場産品セラケトショップ(食関係)を開店。 被災後、会津・昭和村に避難。H23.4.3から郡山市で仮店舗営業(～H23.11)、H23.7末にいわき市平で本格営業再開。
みお8	IV127	(仮設ホテル)南相馬市小高区(駅前通り)→<仮設>原町区(金沢)	ホテル叶や(S38生まれ)	ホテル業 和風商人宿(両親と業主夫婦の家族経営)		小高のホテル(S34創業)は大規模半壊 原発避難:→3/13原町・石神一小→鹿島中→福島(妹宅)→神奈川(叔父宅)→会津の廃校跡→4茶原町に借上住宅	原発避難の早期復活に向けた作業員の受け入れ施設が必要→仮設ホテルへ H24.7~8 完成(4棟/シングル100室) ※パート3×2(朝・夕の食事)人 小高区の避難指示解除を展望。建物は解体。ホテル建設を企図。(グループ補助金活用想定)	※仮設ホテルは、他に川内村に1件。

ソ. 仮設施設 3（原発避難）仮設でホテル

事業仮設施設で再開した事業には、上述の商店街のような商店などのほか、漁業関係の施設、建設業の事務所、製造業の仮工場、自動車整備の仮工場などがあるが、ホテルを開業したところもあった。前ページの表中最後の段の「みお 8」が、その例である。震災前は、JR常磐線小高駅の駅前通りに所在する「商人宿」の旅館であった。旅館は、3.11の震災で大規模半壊の被害を受けた。表にあるように原発避難で各地を転々とした後、4月末に原町区の借上住宅に入居した。原発が停止となる中で地域の課題となった東北電力原町火力発電所の早期復活に向けた作業員の受入れのための宿泊施設の確保の必要から、市役所等で仮設施設でのホテル開設が企図され、その代表になっていく。平成24年7月に施設が一部完成し営業を開始し、同8月に全部の施設が完成した。朝夕の食事の準備のため、パート従業員を雇用している。今後は、小高の地元での本設のホテル建設がめざされている。

4. 記録からの若干の考察

以上で、データと資料とに語ってもらうことを狙いとしたこの資料シリーズにおける「震災記録」はひと区切りとしたい。どれだけの「役に立つ」ものとなったかについては予断できないが、ある程度の記録はできたのではないかと考える。

もっとも関心のある事項の一つである被災3県における雇用の動向についてみれば、発災直後においては、被災によって職場を喪失した人々を中心に求職者が急増し、非常に厳しい状況に陥ったが、その後、復旧・復興事業の展開等に伴って求人が増加するとともに、総じていえば順調な改善をみせている、と概括できるように思われる。もとより、引き続き避難等を余儀なくされているなどで、厳しい状況にある人々がいることには常に思いを致さなければならない。また、こうした総じてみた雇用情勢の改善が、この間の全国的な雇用情勢の改善を背景としていることとともに、なんといっても復旧・復興事業に伴うものである側面が大きいことには留意しなければならないであろう。そのことは、この間における産業別の就業構造の変化にも現れていた。したがって今後、当該事業が一定の収束をみていく過程になれば、再びかなり大きな変化が予想される。すなわち、少なくとも人々において、現在の雇用や仕事が安定したものでは必ずしもない面があるといえる。

さて末尾に、筆者として一つの作業を終えたことに伴う若干の考察をしておきたい。多くの論点があるが、ここでは次の二つのみを述べておきたい。

一つは、緊急時も含めた復旧・復興の過程における政策対応に関するものである。第2章(2.)や第3章(3.)に収録したところからも確認できるように、被災者にせよ、被災事業者にもせよ、個々の復旧・復興過程はきわめて多様である。したがって、その多様性を踏まえた施策展開が必要である。その点で、労働行政について、雇用保険の特別支給や雇用調整助成金は個々の事業所の状況に応じて選択的に活用することができ、また、緊急雇用創出事業は、震災からの復旧・復興過程において生じた仕事と被災求職者とを結びつける仕組みとして十二分に機能し、現場の期待や評価も高かったといえる。そうした中で、「再生期」とも「発展期」とも称される今後においては、これまでよりも政策・施策に関する理念を一層明確にする必要があるように思われる。震災からの復旧・復興における政策・施策の目的は、可能な限り早期に元の生活を被災者や被災地が取り戻すことにあるが、それは原状回復とイコールではあり得ない。いうなれば、機能上の原状回復とでもいってよいものであろう。新たな環境下で、この間の避難生活における経験なども取り込みつつ、元の生活と同程度の機能水準を保った生活の確立、われわれの関心事でいえば、その一環としての職業生活の確立であるはずであり、それを支援する施策や取組が求められるといえる。もとより職業生活は、自らの努力なくして形作られることはできないものであり、その努力を可能かつ適切な範囲で支援することが基本となることに変わりはない。

いま一つの論点は、上の論点とも関係するが、今後の展望に関するものである。福島県の原因避難に係る地域を除き、被災地では計画された災害公営住宅の整備がやがて完成するこ

とが見込まれ、それは本格的な「復興期」に入ることを象徴するものといえる。また、福島県の原因避難に係る地域についても、近々「帰還困難区域」を除いて避難指示が解除され、地域によって程度の差は予想されるものの住民の帰還も徐々に進む情勢にある。一方でそれは、岩手、宮城沿岸部を含めて、元の地域には戻らずに避難先であった地など新たな地域での生活に定着するという半面も持つこととなる。いずれにしても、被災者それぞれが長期的な視点からの安定した雇用の場を得ることが求められる時期となる。復興拠点整備を中心とした地域において実施される復興施策と連携しつつ、新規立地を含めた産業動向や雇用の需給をめぐる情報把握に基づき、必要な能力開発施策を含めた的確な需給調整を図ることが求められる。

なお、この資料シリーズに関する参考文献・資料については、その都度紹介してきており、一括した提示は割愛する。

卷末付属資料

巻末付属資料

1. 総括統計データ (p168～)

震災に関連する総括的な統計データを掲載した。

2. 地元地方紙3紙震災関連記事要約抜粋 (p237～)

岩手日報、河北新報、福島民報の3紙から震災に関連した記事を、表形式(時系列)に要約抜粋した。一般記事と個別事業者事例とを別表にしている。

3. 関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 (p307～)

同書(I～V)に掲載・紹介されている被災企業等の被災と復旧・復興過程について、表形式(市町村別に同書掲載順)に要約抜粋した。なお、インターネット・ホームページや上記2の地元紙記事による追加情報があれば付記している。

総括データ2: 東日本大震災による被害の状況避難者数の推移
(平成28年9月1日現在(震災関連死者数は平成28年3月31日現在))

(人、棟、件)

	人的被害				住家被害				非住家被害			(参考)H22国勢調査		(参考)震災 関連死者数		
	死者	行方不明	負傷者計	(重傷)	(軽傷)	(程度不明)	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他		火災	人口
岩手県計	5,132	1,123	211	4	50	157	19,507	6,570	18,931	6	529	4,184	33	1,330,147	483,934	459
宮古市	474	94	33		33		2,677	1,328	44		70		2	59,430	22,509	54
大船渡市	419	76	不明				2,791	1,147	1,644		80		3	40,737	14,819	79
久慈市	4	2	10		10		65	213	338		17	584	1	36,872	14,012	1
陸前高田市	1,602	204	不明				3,806	240	3,984		61	不明	1	23,300	7,785	46
釜石市	993	152	不明				2,957	699	1,048		89	不明	5	39,574	16,094	105
大槌町	854	423	不明				3,579	588	208		10		1	15,276	5,689	51
山田町	687	148	不明				2,762	405	202		65	不明	7	18,617	6,605	83
岩泉町	10	15	8		8		177	23	8		15	185		10,804	4,357	3
田野畑村	17	1	4		4		225	45	11		16	311		3,843	1,309	3
普代村	39	19	19		19		311	168	36		16	158		3,088	1,042	3
野田村							10	16	39		18	167		4,632	1,578	1
洋野町							10	16	39		18	167		17,913	6,120	1
宮城県計	10,553	1,235	4,145	502	3,615	28	82,999	155,129	224,198	7,786	9,948	16,848	137	2,348,165	901,862	920
仙台市	923	27	2,275	276	1,999		30,034	109,609	116,046	不明	不明	不明	37	1,045,986	465,260	265
石巻市	3,551	425	不明				20,039	13,047	19,948	3,667	不明	不明	24	160,826	57,871	270
塩竈市	42	10		2	8		672	3,278	6,993	266		1,615	8	56,490	20,396	18
気仙沼市	1,214	220	不明				8,483	2,571	4,761		9,605		8	73,489	25,457	108
名取市	954	38	208	14	194		2,801	1,129	10,061	1,179		1,419	12	73,134	25,124	42
多賀城市	219	不明	不明				1,746	3,730	6,162	1,075	不明	不明	16	63,060	24,079	31
岩沼市	186	1	293	7	286		736	1,606	3,086	114	15	3,111	1	44,187	15,519	6
東松島市	1,129	23	121	62	59		5,518	5,559	3,504	1,079		937	2	42,903	14,013	66
亶理町	263	4	45	2	43	不明	2,389	1,150	2,448	274	60	2,960	3	34,845	10,903	18
山元町	699	18	90	9	81		2,217	1,085	1,138	31	不明	339	5	16,704	5,235	19
松島町	7	37		3	34		221	1,785	1,561	91	3	122	2	15,085	5,137	5
七ヶ浜町	79	2	不明				674	650	2,605		11	632		20,416	6,415	3
女川町	613	259	不明				2,924	349	661	不明	106	1,484	5	10,051	3,968	22
南三陸町	620	212	不明				3,143	178	1,204	不明	14	220	5	17,429	5,295	20
福島県計	3,678	225	183	20	163		15,194	79,575	141,332	1,061	1,010	36,747	38	2,029,064	720,794	2,038
いわき市	433	37	4	3	1		4,644	32,921	26,004		69	1,467	4	342,249	128,722	10
相馬市	465	19	11	4	7		1,004	833	3,397	不明	2	2,514		37,817	13,227	28
田村市	14		5	1	4		19	196	4,137		114	500	2	40,422	11,933	14
南相馬市	1,016	111	59	2	57		2,323	2,399	3,695	999	49	6,031	1	70,878	23,640	485
川俣町	26						28	30	1,287		4	406		15,569	5,179	26
亶野町	47	1	不明				160	593	3,244	30	1	239	2	5,418	1,810	44
楡葉町	140	2	5	2	3		147	1,184	300	不明	9	61	3	7,700	2,576	122
喜望峯町	373	6	不明				338	2,413	2,517	不明	不明	172		16,001	6,141	339
川内村	92		1		1		8	568	167		3	225		2,820	950	90
大熊町	129	1	不明				61	95	16	不明	4	109	1	11,515	3,955	115
双葉町	160	4	1	不明	1		103	14	1	不明	不明	不明	1	6,932	2,393	140
浪江町	542	32	不明				759	1,637	118	不明	不明	不明	1	20,905	7,176	384
葛尾村	38	1					31	1	1		不明	289		1,531	470	37
新地町	98	10	3	3	3		439	138	669		24	991	2	8,224	2,461	9
飯館村	43	1	1		1		1	113						6,209	1,734	42

データ: 被害状況は総務省消防庁発表(平成28年9月1日現在)、「震災関連死者数」は復興庁発表(平成28年3月31日現在)、総務省統計局「国勢調査」

総括データ3:「住まいの復興工程表」(H28.5.20発表)

3-1. 災害公営住宅

		平成24年度	25	26	27	28	29	30以降	計
		(戸数、%)							
岩手県	進捗率	118	574	1,525	3,168	5,013	5,406	5,771	5,771
宮城県	進捗率	2	10	26	55	87	94	100	100
	進捗率	50	1,343	5,288	9,812	14,017	15,297	15,482	15,919
	進捗率	0	8	33	62	88	96	97	100
	津波・地震被災者向け	80	357	1,617	2,600	2,793	2,793	2,793	14
	進捗率	3	13	58	93	100	100	100	100
福島県	原発避難者向け	0	0	509	1,167	3,406	4,890	4,890	0
	進捗率	0	0	10	24	70	100	100	100
	帰還者向け	—	—	—	0	69	77	77	111
	進捗率	248	2,274	8,939	16,747	25,298	28,463	29,013	562
計	進捗率	1	8	30	57	86	97	98	—
	進捗率	—	—	—	—	—	—	—	188
	進捗率	248	2,274	8,939	16,747	25,298	28,463	29,013	29,575
	進捗率	1	8	30	57	86	97	98	100

データ:復興庁「住まいの復興工程表」(平成28年3月現在)

(注)「調整中」とは、整備計画の策定中のものを示す。

3-2. 民間住宅用地の整備

		平成24年度	25	26	27	28	29	30以降	計
		(戸数、%)							
岩手県	進捗率	2	247	1000	2385	4304	6325	7863	7863
宮城県	進捗率	0	3	13	30	55	80	100	100
	進捗率	85	353	2378	5339	7855	9530	9728	9728
	進捗率	1	4	24	55	81	98	100	100
福島県	進捗率	17	244	594	730	1342	1853	1869	1869
	進捗率	1	13	32	39	72	99	100	100
計	進捗率	104	844	3972	8454	13501	17708	19460	19460
	進捗率	1	4	20	43	69	91	100	100

データ:復興庁「住まいの復興工程表」(平成28年3月現在)

3-3. 原発避難者向け災害公営住宅（福島県市町村別）

		平成24年度	25	26	27	28	29	30以降	(調整中)	計
福島市	原発避難者向け			71	58	216	130			475
桑折町	"				25	39				64
南相馬市	"					927				927
川俣町	"					120				120
二本松市	"					270	76			346
郡山市	"			160	330	80				570
大玉村	"				59	8				67
浪江町	帰還者向け								111	111
本宮町	原発避難者向け				8	53				61
田村市	"					18				18
会津若松市	"			28	61	45				134
三春町	"				25	192				217
川内村	"				25					25
いわき市	"			250	67	231	1,220			1,768
白河市	"					40				40
広野町	"						58			58
飯館村	帰還者向け					8	8			16
富岡町	"					50				50
葛尾村	"					11				11
各年度計	原発避難者向け			509	658	2,239	1,484			4,890
	帰還者向け					69	8		111	188

データ：復興庁「住まいの復興工程表」（平成28年3月現在）

（注）「調整中」とは、整備計画の策定中のものを示す。

総括データ4：沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況

	災害廃棄物処理		津波堆積物処理	
	H26.3)における 推計量(千ト) 表された月	仮置き場への搬入率 が100%と初めて発 表された月	H26.3)における 推計量(千ト) 表された月	仮置き場への搬入率 が100%と初めて発 表された月
岩手県				
洋野町	17	H25.1.	3	H24.9
久慈市	76	H24.5	14	H24.9
野田村	121	H24.5	46	H25.1
譜代村	14	H24.5	0	
田野畑村	37	H25.7	19	H25.1
岩泉町	31	H25.4	34	H25.1
岩手市	601	H25.12	201	H25.9
山田町	423	H26.1	59	H25.7
大槌町	453	H26.1	206	H26.1
釜石市	753	H26.1	192	H26.2
大船渡市	624	H25.5	230	H25.7
陸前高田市	1078	H25.4	605	H25.4
計	4228	H26.3	1609	H26.2
宮城県				
気仙沼ブロック	1666	H26.3	1073	H26.2
気仙沼処理区県処理分	764	H25.9	890	H26.1
気仙沼市	350	H26.3	12	H26.1
南三陸処理区県処理分	488	H26.3	172	H26.1
南三陸町	64	H26.3	0	
石巻ブロック	4922	H26.3	2023	H25.12
県処理分	2406	H25.11	712	H25.12
女川町	518	H26.3	0	
石巻市	1186	H25.12	151	H25.12
東松島市	811	H25.10	2161	H25.10
利府町	19	H25.1	0	
松島町	63	H25.4	2	H24.9
宮城東部ブロック	687	H26.3	433	H26.3
県処理分	249	H25.10	81	H26.2
塩竈市	151	H25.4	0	
七ヶ浜町	89	H26.3	244	H25.6
多賀城市	197	H25.1	108	H24.9
仙台市	1362	H25.12	1355	H26.2
亶理名取ブロック	2390	H25.12	1698	H25.12
名取処理区県処理分	549	H25.11	222	H25.10
名取市	193	H25.11	0	
岩沼処理区県処理分	461	H25.4	162	H25.4
岩沼市	4	H25.4	0	
亶理処理区県処理分	458	H25.7	380	H25.6
亶理町	17	H25.7	0	
山元処理区県処理分	709	H25.5	933	H25.8
山元町	0	H25.5	0	
計	11107	H26.3	7585	H24.11
福島県				
新地町	126	H26.1	24	H24.9
相馬市	232		522	H25.4
南相馬市	655		1025	
広野町	55		25	
いわき市	665	H26.3	157	H24.9
対策地域内を除く福島県計	1732	H25.9	1754	

データ：環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物処理資料から作成
 (注) 仮置き場への搬入割合や処理・処分割合は、初めて100%や90%以上と報告されても、その後若干の戻しがある場合もあるが、ここでは初めて
 それと報告された月を掲げている。

総括データ5-1: 「被災3県」各市町村における「国勢調査」による人口の推移

	実数(人)			増減率(%)		
	H17.10国調	H22.10国調	H27.10国調	H17→H22	H22→H27	H17→H27
岩手県	1,385,041	1,330,147	1,279,594	-3.96	-3.80	-5.67
盛岡市	300,746	298,348	297,631	-0.80	-0.24	0.57
宮古市	63,588	59,430	56,676	-4.63	-6.58	-1.71
大船渡市	43,331	40,737	38,058	-5.99	-6.58	-0.96
花巻市	105,028	101,438	97,702	-3.42	-3.68	2.33
北上市	94,321	93,138	93,511	-1.25	0.40	1.95
久慈市	39,141	36,872	35,642	-5.80	-3.34	-2.85
遠野市	31,402	29,331	28,062	-6.60	-4.33	-4.75
一関市	135,722	127,642	121,583	-5.95	-4.75	-34.58
陸前高田市	24,709	23,300	19,758	-5.70	-15.20	-18.46
釜石市	42,987	39,574	36,802	-7.94	-7.00	-99.94
大槌町	16,516	15,276	11,759	-7.51	-23.02	-7.17
山田町	20,142	18,617	15,826	-7.57	-14.99	0.62
岩泉町	11,914	10,804	9,841	-9.32	-8.91	-20.28
田野畑村	4,241	3,843	3,466	-9.38	-9.81	-87.34
普代村	3,358	3,088	2,795	-8.04	-9.49	-100.00
野田村	5,019	4,632	4,149	-7.71	-10.43	-28.33
洋野町	19,524	17,913	16,693	-8.25	-6.81	-100.00
宮城県	2,360,218	2,348,165	2,333,899	-0.51	-0.61	-0.75
仙台市	1,025,126	1,045,986	1,082,159	2.03	3.46	-0.75
(宮城野区)	182,706	190,473	194,825	4.25	2.28	-4.74
(若林区)	129,942	132,306	133,498	1.82	0.90	-5.79
石巻市	167,324	160,826	147,214	-3.88	-8.46	-5.79
塩竈市	59,357	56,490	54,187	-4.83	-4.08	-0.23
気仙沼市	78,011	73,489	64,988	-5.80	-11.57	-4.41
名取市	68,662	73,134	76,668	6.51	4.83	-5.19
多賀城市	62,717	63,060	62,096	0.55	-1.53	-3.89
岩沼市	43,921	44,187	44,678	0.61	1.11	-0.07
東松島市	43,235	42,903	39,503	-0.77	-7.92	-99.34
丸森町	16,792	15,501	13,972	-7.69	-9.86	0.23
亶理町	35,132	34,845	33,589	-0.82	-3.60	-4.74
山元町	17,713	16,704	12,315	-5.70	-26.28	-5.79
松島町	16,193	15,085	14,421	-6.84	-4.40	-5.79
七ヶ浜町	21,068	20,416	18,652	-3.09	-8.64	-3.89
利府町	32,257	33,994	35,835	5.38	5.42	-0.75
女川町	10,723	10,051	6,334	-6.27	-36.98	-4.74
南三陸町	18,645	17,429	12,370	-6.52	-29.03	-5.79
福島県	2,091,319	2,029,064	1,914,039	-2.98	-5.67	-5.67
福島市	297,357	292,590	294,247	-1.60	0.57	0.57
会津若松市	131,389	126,220	124,062	-3.93	-1.71	-1.71
郡山市	338,834	338,712	335,444	-0.04	-0.96	-0.96
いわき市	354,492	342,249	350,237	-3.45	2.33	2.33
相馬市	38,630	37,817	38,556	-2.10	1.95	1.95
二本松市	63,178	59,871	58,162	-5.23	-2.85	-2.85
田村市	43,253	40,422	38,503	-6.55	-4.75	-4.75
(旧郡路村)	3,097	2,828	1,850	-8.69	-34.58	-34.58
亶相馬市	72,837	70,878	57,797	-2.69	-18.46	-18.46
(旧小高町)	13,274	12,546	8	-5.48	-99.94	-99.94
川俣町	17,034	15,569	14,452	-8.60	-7.17	-7.17
三春町	19,194	18,191	18,304	-5.23	0.62	0.62
広野町	5,533	5,418	4,319	-2.08	-20.28	-20.28
楡葉町	8,188	7,700	975	-5.96	-87.34	-87.34
亶面町	15,910	16,001	0	0.57	-100.00	-100.00
川内村	3,125	2,820	2,021	-9.76	-28.33	-28.33
大楯町	10,992	11,515	0	4.76	-100.00	-100.00
双葉町	7,170	6,932	0	-3.32	-100.00	-100.00
浪江町	21,615	20,905	0	-3.28	-100.00	-100.00
葛尾村	1,625	1,531	18	-5.78	-98.82	-98.82
新地町	8,584	8,224	8,218	-4.19	-0.07	-0.07
亶鐘村	6,722	6,209	41	-7.63	-99.34	-99.34
全国	127,767,994	128,057,352	127,094,745	0.23	0.23	-0.75
青森県	1,436,657	1,373,339	1,308,265	-4.41	-4.74	-4.74
秋田県	1,145,501	1,085,997	1,023,119	-5.19	-5.79	-5.79
山形県	1,216,181	1,168,924	1,123,891	-3.89	-3.85	-3.85

データ: 総務省統計局「国勢調査」(基本集計)
 (注) 1. 「国勢調査」は、調査時点の居住地による人口であることに留意。
 2. 背景色のある市(区)町村は、沿岸地域である。
 3. 市町村名にアンダーラインのあるのは、原発事故に伴う避難区域等の指定が全域ないし一部地域にあったところである。
 4. すべての市町村を掲げているわけではないことに留意されたい。

総括データ5-2: 現住地による5年前の常住地(転出—特掲)

	常住者	現住所	5年前の常住地										移動状況「不詳」			(別掲) 転出 (他県へ)	
			国内	自県内	自市内			他県・国外	5年前の常住地 住市区町村		5年前の常 住市区町村 「不詳」	移動状況 「不詳」	転出 (他県へ)				
					市区町 村内	市区 他区	県内他市区 町村		(他県から)	(国外から)							
全国																	
男女計	127,110,000	92,225,100	24,551,900	18,562,300	11,459,900	1,656,800	5,445,600	6,437,200	5,989,600	447,600	49,200	9,836,200					
男性	61,829,200	44,242,000	12,021,000	8,747,900	5,322,900	775,000	2,650,000	3,502,400	3,273,100	229,300	25,600	5,311,400					
女性	65,280,800	47,983,200	12,530,900	9,814,400	6,137,100	881,700	2,795,600	2,934,800	2,716,500	218,300	23,600	4,524,800					
岩手県																	
男女計	1,279,800	994,600	259,700	205,100	139,800	-	65,200	56,200	54,600	1,600	800	23,100					57,600
男性	615,600	471,000	129,000	94,900	62,100	-	32,800	34,700	34,100	600	400	14,500					30,300
女性	664,200	523,500	130,700	110,200	77,800	-	32,400	21,500	20,500	1,000	400	8,600					27,300
宮城県																	
男女計	2,334,200	1,635,000	560,700	414,200	237,600	55,300	121,300	155,100	146,500	8,600	300	129,500					128,900
男性	1,140,100	788,100	277,700	193,400	111,500	24,500	57,300	89,500	84,300	5,200	200	68,900					74,000
女性	1,194,100	846,800	283,100	220,900	126,200	30,800	64,000	65,600	62,200	3,400	100	60,600					54,900
福島県																	
男女計	1,913,600	1,483,700	364,300	294,700	185,600	-	109,100	72,200	69,600	2,600	400	62,600					116,000
男性	945,000	721,500	185,700	138,300	86,600	-	51,700	48,300	47,400	900	300	36,500					58,800
女性	968,600	762,200	178,600	156,400	99,000	-	57,400	23,900	22,200	1,700	-	26,100					57,300
全国																	
男女計	100.0	72.6	19.3	14.6	9.0	1.3	4.3	5.1	4.7	0.4	0.0	7.7					
男性	100.0	71.6	19.4	14.1	8.6	1.3	4.3	5.7	5.3	0.4	0.0	8.6					
女性	100.0	73.5	19.2	15.0	9.4	1.4	4.3	4.5	4.2	0.3	0.0	6.9					
岩手県																	
男女計	100.0	77.7	20.3	16.0	10.9	-	5.1	4.4	4.3	0.1	0.1	1.8					4.5
男性	100.0	76.5	21.0	15.4	10.1	-	5.3	5.6	5.5	0.1	0.1	2.4					4.9
女性	100.0	78.8	19.7	16.6	11.7	-	4.9	3.2	3.1	0.2	0.1	1.3					4.1
宮城県																	
男女計	100.0	70.0	24.0	17.7	10.2	2.4	5.2	6.6	6.3	0.4	0.0	5.5					5.5
男性	100.0	69.1	24.4	17.0	9.8	2.1	5.0	7.9	7.4	0.5	0.0	6.0					6.5
女性	100.0	70.9	23.7	18.5	10.6	2.6	5.4	5.5	5.2	0.3	0.0	5.1					4.6
福島県																	
男女計	100.0	77.5	19.0	15.4	9.7	-	5.7	3.8	3.6	0.1	0.0	3.3					6.1
男性	100.0	76.3	19.7	14.6	9.2	-	5.5	5.1	5.0	0.1	0.0	3.9					6.2
女性	100.0	78.7	18.4	16.1	10.2	-	5.9	2.5	2.3	0.2	-	2.7					5.9

データ: 総務省統計局「国勢調査」(平成27年) / 1%抽出集計結果

総括データ6-1: 岩手県の推計人口と世帯数

【人口】

市町村名	(人)									
	住基H23.3	住基H24.3	H23.3	H23.9	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H28.3
県計	1,334,814	1,317,795	1,326,643	1,313,162	1,309,614	1,300,252	1,291,089	1,280,487	1,275,837	1,275,837
盛岡市	291,880	292,780	298,349	299,402	299,675	299,966	300,354	299,898	297,306	297,306
花巻市	102,177	101,530	101,067	100,793	100,583	99,723	99,036	98,058	97,352	97,352
北上市	93,142	93,347	93,163	93,491	93,632	93,782	93,507	93,381	93,575	93,575
宮古市	59,636	58,318	59,229	57,965	57,880	57,032	56,293	55,517	56,357	56,357
大船渡市	40,219	39,244	40,579	39,114	39,047	38,865	38,587	38,346	37,872	37,872
久慈市	37,979	37,488	36,789	36,540	36,427	36,141	35,786	35,394	35,567	35,567
陸前高田市	24,128	20,813	23,221	20,361	19,998	19,615	19,436	19,247	19,715	19,715
釜石市	39,464	37,590	39,399	37,326	37,211	36,643	36,105	35,604	36,624	36,624
大槌町	15,979	13,249	15,222	12,834	12,445	12,097	11,807	11,623	11,676	11,676
山田町	18,810	17,416	18,506	16,923	16,726	16,291	16,025	15,779	15,738	15,738
岩手町	11,080	10,867	10,708	10,593	10,483	10,269	9,984	9,729	9,791	9,791
田野畑村	3,931	3,852	3,838	3,750	3,714	3,652	3,577	3,507	3,441	3,441
普代村	3,052	3,001	3,065	3,016	3,007	2,976	2,935	2,899	2,789	2,789
野田村	4,757	4,641	4,606	4,448	4,440	4,362	4,282	4,229	4,105	4,105
洋野町	19,189	18,904	17,775	17,560	17,481	17,224	16,873	16,525	16,553	16,553

【世帯数】

市町村名	住基H23.3		住基H24.3	
	計	505,347	506,306	506,306
盛岡市	125,764	125,764	127,526	127,526
花巻市	35,680	35,680	35,808	35,808
北上市	34,281	34,281	34,785	34,785
宮古市	24,205	24,205	23,997	23,997
大船渡市	14,520	14,520	14,420	14,420
久慈市	15,198	15,198	15,183	15,183
陸前高田市	8,196	8,196	7,458	7,458
釜石市	17,421	17,421	16,986	16,986
大槌町	6,347	6,347	5,529	5,529
山田町	7,098	7,098	6,749	6,749
岩手町	4,687	4,687	4,667	4,667
田野畑村	1,450	1,450	1,434	1,434
普代村	1,118	1,118	1,116	1,116
野田村	1,662	1,662	1,639	1,639
洋野町	6,840	6,840	6,841	6,841

市町村名	対H23.3差		前年同月差			
	H23.9	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3
県計	△ 13,481	△ 17,029	△ 9,362	△ 9,163	△ 10,622	△ 4,630
盛岡市	1,053	1,326	291	388	△ 456	△ 2,592
花巻市	△ 274	△ 484	△ 860	△ 687	△ 978	△ 706
北上市	328	469	150	△ 275	△ 126	194
宮古市	△ 1,264	△ 1,349	△ 848	△ 739	△ 776	840
大船渡市	△ 1,465	△ 1,532	△ 182	△ 278	△ 241	△ 474
久慈市	△ 249	△ 362	△ 286	△ 355	△ 392	173
陸前高田市	△ 2,860	△ 3,223	△ 383	△ 179	△ 189	468
釜石市	△ 2,073	△ 2,188	△ 568	△ 538	△ 501	1,020
大槌町	△ 2,388	△ 2,777	△ 348	△ 290	△ 184	53
山田町	△ 1,583	△ 1,780	△ 435	△ 266	△ 246	△ 41
岩手町	△ 115	△ 225	△ 214	△ 285	△ 255	62
田野畑村	△ 88	△ 124	△ 62	△ 75	△ 70	△ 66
普代村	△ 49	△ 58	△ 31	△ 41	△ 36	△ 110
野田村	△ 158	△ 166	△ 78	△ 80	△ 53	△ 124
洋野町	△ 215	△ 294	△ 257	△ 351	△ 348	28

市町村名	前年同月差	
	住基H23.3	住基H24.3
県計	2,208	959
盛岡市	1,136	1,762
花巻市	118	128
北上市	527	504
宮古市	△ 77	△ 208
大船渡市	△ 131	△ 100
久慈市	90	△ 15
陸前高田市	23	△ 738
釜石市	△ 165	△ 435
大槌町	△ 4	△ 818
山田町	△ 112	△ 349
岩手町	△ 38	△ 20
田野畑村	22	△ 16
普代村	△ 1	△ 2
野田村	△ 22	△ 23
洋野町	11	1

データ: 岩手県毎月人口推計速報

(注) 住基ベースは各月末現在であり、推計人口は各月1日現在の値である。

総括データ6-2:宮城県の住基ベース人口と世帯数

	H23.2末		H23.8末		H24.2末		H25.2末		H26.2末		H27.2末		H28.2末	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
県合計	915,193	2,331,251	915,016	2,309,877	919,301	2,310,234	927,682	2,312,606	938,961	2,313,540	948,630	2,310,525	957,404	2,305,416
仙台市	455,958	1,016,049	459,959	1,019,002	463,582	1,024,113	470,543	1,034,079	476,933	1,040,247	481,901	1,042,958	486,590	1,044,946
(宮城野区)	84,667	184,347	84,343	182,714	84,532	183,192	85,484	184,799	86,669	186,087	87,808	186,833	88,696	187,152
(若林区)	58,012	128,117	58,174	127,423	58,461	127,643	59,163	128,439	60,002	129,247	60,756	129,767	61,893	131,065
石巻市	60,928	162,822	58,201	153,811	58,182	152,613	58,370	151,190	58,845	150,052	59,170	148,753	59,751	147,683
塩竈市	22,165	57,337	22,185	57,095	22,170	56,770	22,186	56,232	22,443	55,890	22,584	55,514	22,688	55,047
気仙沼市	26,601	74,247	25,607	70,561	25,555	69,966	25,452	68,827	25,648	67,995	25,789	67,248	25,912	66,260
名取市	26,433	73,229	26,089	71,581	26,225	71,873	26,693	72,797	27,560	74,476	28,291	75,842	28,905	76,752
多賀城市	24,733	62,780	24,132	61,317	24,271	61,445	24,517	61,701	24,901	61,936	25,318	62,155	25,551	62,024
岩沼市	16,003	44,128	16,078	43,771	16,169	43,701	16,226	43,619	16,439	43,663	16,777	43,939	17,007	44,102
東松島市	15,080	43,142	14,604	40,752	14,678	40,703	14,702	40,397	14,825	40,104	15,058	40,109	15,283	40,171
丸森町	5,053	15,781	5,045	15,611	5,035	15,494	4,993	15,172	5,001	14,886	5,028	14,692	5,009	14,351
亘理町	11,442	35,585	11,306	34,436	11,278	34,181	11,278	33,913	11,427	33,870	11,681	34,019	11,910	34,056
山元町	5,561	16,695	4,994	14,713	4,891	14,337	4,691	13,634	4,565	13,136	4,520	12,741	4,522	12,513
松島町	5,492	15,377	5,496	15,371	5,495	15,298	5,472	15,138	5,517	15,008	5,585	14,874	5,633	14,794
七ヶ浜町	6,568	20,855	6,467	20,368	6,447	20,201	6,400	19,858	6,418	19,640	6,407	19,361	6,445	19,211
利府町	11,536	34,843	11,766	35,244	11,850	35,300	12,069	35,670	12,356	35,993	12,662	36,239	12,837	36,269
女川町	3,852	10,016	3,480	8,675	3,417	8,376	3,321	7,883	3,180	7,330	3,115	6,996	3,057	6,744
南三陸町	5,362	17,666	4,906	15,649	4,880	15,419	4,762	15,057	4,632	14,503	4,540	13,966	4,474	13,643
県合計	7989	△ 3473	△ 177	△ 21574	4108	△ 21017	8381	2372	11279	934	9669	△ 3015	8774	△ 5109
仙台市	4688	3180	4001	2953	7624	8064	6961	9366	6390	6168	4968	2711	4689	1988
(宮城野区)	652	510	△ 324	△ 1633	△ 135	△ 1155	952	1607	1185	1288	1139	746	888	319
(若林区)	551	123	162	△ 694	449	△ 474	702	796	839	808	754	520	1137	1298
石巻市	332	△ 1292	△ 2727	△ 9011	△ 2746	△ 10209	188	△ 1423	475	△ 1138	325	△ 1299	581	△ 1070
塩竈市	50	△ 646	20	△ 242	5	△ 567	16	△ 538	245	△ 342	153	△ 376	104	△ 467
気仙沼市	△ 15	△ 988	△ 994	△ 3686	△ 1046	△ 4261	△ 103	△ 1159	196	△ 832	141	△ 747	123	△ 988
名取市	668	1143	△ 344	△ 1648	△ 208	△ 1356	468	924	867	1679	731	1366	614	910
多賀城市	208	△ 101	△ 601	△ 1463	△ 462	△ 1335	246	256	384	235	417	219	233	△ 131
岩沼市	69	△ 275	75	△ 357	166	△ 427	57	△ 82	213	44	338	276	230	163
東松島市	31	△ 267	△ 476	△ 2390	△ 402	△ 2439	24	△ 306	123	△ 293	233	5	225	62
丸森町	△ 17	△ 319	△ 8	△ 170	△ 18	△ 287	△ 42	△ 322	8	△ 286	27	△ 194	△ 19	△ 341
亘理町	167	△ 83	△ 136	△ 1149	△ 164	△ 1404	0	△ 268	149	△ 43	254	149	229	37
山元町	△ 37	△ 245	△ 567	△ 1982	△ 670	△ 2358	△ 200	△ 703	△ 136	△ 498	△ 35	△ 395	2	△ 228
松島町	△ 12	△ 220	4	△ 6	3	△ 79	△ 23	△ 160	45	△ 130	68	△ 134	48	△ 80
七ヶ浜町	26	△ 171	△ 101	△ 487	△ 121	△ 654	△ 47	△ 343	18	△ 218	△ 11	△ 279	38	△ 150
利府町	321	655	230	401	314	457	219	370	287	323	306	246	175	30
女川町	△ 52	△ 264	△ 372	△ 1341	△ 435	△ 1640	△ 96	△ 493	△ 141	△ 553	△ 65	△ 334	△ 58	△ 252
南三陸町	△ 2	△ 166	△ 456	△ 2017	△ 482	△ 2247	△ 118	△ 362	△ 130	△ 554	△ 92	△ 537	△ 66	△ 323

データ:宮城県/住民基本台帳人口及び世帯数
(注) 日本人のみのデータである。

総括データ6-3: 福島県の住基ベース人口と世帯数

	H23.3.1		H23.9.1		H24.3.1		H25.3.1		H26.3.1		H27.3.1		H28.3.1	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
福島県	721,535	2,024,401	716,858	1,991,506	715,952	1,978,924	717,854	1,956,711	722,716	1,943,414	729,978	1,932,392	738,064	1,908,877
福島市	113,111	291,992	112,951	288,406	112,639	286,223	113,325	283,667	114,610	283,192	116,102	282,912	122,536	294,066
二本松市	18,365	59,665	18,208	58,787	18,203	58,338	18,234	57,332	18,380	56,759	18,639	56,144	19,778	57,796
川俣町	5,189	15,505	5,150	15,244	5,123	15,073	5,091	14,757	5,091	14,439	5,069	14,205	5,519	14,344
郡山市	132,118	338,882	131,353	333,279	131,223	330,878	131,929	327,910	133,336	328,279	135,628	328,920	138,668	335,901
田村市	11,930	40,234	11,843	39,637	11,801	39,360	11,764	38,765	11,762	38,180	11,838	37,583	12,711	38,250
南相馬市	23,650	70,752	22,830	66,687	22,645	65,916	22,524	64,625	22,631	63,871	22,947	63,353	26,003	57,452
広野町	1,806	5,386	1,730	5,166	1,736	5,155	1,733	5,070	1,757	5,032	1,807	4,974	2,426	4,275
楡葉町	2,564	7,676	2,484	7,372	2,467	7,339	2,440	7,246	2,410	7,170	2,382	7,063	-	-
富岡町	6,125	15,959	5,770	14,852	5,710	14,751	5,629	14,566	5,507	14,303	5,444	14,109	-	-
川内村	948	2,819	936	2,695	943	2,687	944	2,628	955	2,570	981	2,542	1,134	2,045
大熊町	4,002	11,570	3,839	11,054	3,809	11,019	3,750	10,967	3,711	10,945	3,668	10,843	-	-
双葉町	2,386	6,891	2,267	6,436	2,244	6,379	2,218	6,276	2,189	6,191	2,140	6,071	-	-
浪江町	7,192	20,854	6,841	19,485	6,789	19,305	6,751	19,061	6,649	18,650	6,576	18,340	-	-
葛尾村	468	1,524	465	1,483	467	1,488	462	1,465	451	1,466	447	1,443	-	-
いわき市	128,960	341,463	127,483	334,657	127,357	332,718	127,720	329,454	128,699	327,359	130,039	325,788	141,129	348,785
福島県	△9,925	△14,197	△4,677	△32,895	△5,583	△45,477	1,902	△22,213	4,862	△13,297	7,262	△11,022	8,086	△23,515
福島市	△697	△1,937	△160	△3,586	△472	△5,769	686	△2,556	1,285	△475	1,492	△280	6,434	11,154
二本松市	△318	△480	△157	△878	△162	△1,327	31	△1,006	146	△573	309	△615	1,089	1,652
川俣町	△64	△206	△39	△261	△66	△432	△32	△316	0	△318	△22	△234	450	139
郡山市	254	189	△765	△5,603	△895	△8,004	706	△2,968	1,407	369	2,292	641	3,040	6,981
田村市	△206	△922	△87	△597	△129	△874	△37	△595	△2	△585	76	△597	873	667
南相馬市	251	△144	△820	△4,065	△1,005	△4,836	△121	△1,291	107	△754	316	△518	3,056	△5,901
広野町	△68	30	△76	△220	△70	△231	△3	△85	24	△38	50	△58	619	△699
楡葉町	△193	△122	△80	△304	△97	△337	△27	△93	△30	△76	△28	△107	-	-
富岡町	98	196	△355	△1,107	△415	△1,208	△81	△185	△122	△263	△63	△194	-	-
川内村	△76	△51	△12	△124	△5	△132	1	△59	11	△58	26	△28	153	△497
大熊町	101	223	△163	△516	△193	△551	△59	△52	△39	△22	△43	△102	-	-
双葉町	△88	11	△119	△455	△142	△512	△26	△103	△29	△85	△49	△120	-	-
浪江町	21	214	△351	△1,369	△403	△1,549	△38	△244	△102	△411	△73	△310	-	-
葛尾村	9	48	△3	△41	△1	△36	△5	△23	△11	1	△4	△23	-	-
いわき市	△4,368	△3,107	△1,477	△6,806	△1,603	△8,745	363	△3,264	979	△2,095	1,340	△1,571	11,090	22,997

データ: 福島県「推計人口」

総括データ7-1：避難の有無(県は現在の居住地)

	(人、%)			
	15歳以上人口	震災により避難した	現在も避難している	震災後に転居した
全国				避難した
男女計	110,815,100	0.8	0.2	0.1
有業者	64,420,700	0.8	0.1	0.1
無業者	46,394,400	0.9	0.2	0.1
男性	53,413,200	0.8	0.2	0.1
女性	57,401,900	0.9	0.2	0.1
岩手県				
男女計	1,140,100	5.6	2.9	1.0
有業者	654,700	5.4	2.5	1.0
無業者	485,400	5.8	3.4	1.0
男性	538,600	5.6	3.0	0.8
女性	601,500	5.6	2.7	1.1
宮城県				
男女計	2,020,700	12.4	2.9	2.3
有業者	1,157,800	12.4	2.5	2.4
無業者	862,900	12.4	3.4	2.0
男性	973,400	11.8	2.9	2.3
女性	1,047,300	12.9	2.9	2.2
福島県				
男女計	1,707,400	20.6	4.1	1.5
有業者	958,000	18.9	3.5	1.4
無業者	749,400	22.7	5.0	1.5
男性	823,100	18.6	4.1	1.2
女性	884,300	22.3	4.1	1.7

データ：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)

総括データ7-2：避難の有無と仕事への影響の有無(県は現在の居住地)

	計				影響があった	退職した	体職した	その他	影響はなかった	当時仕事についていなかった
	計	影響があった	退職した	体職した						
全国										
男女計	110,815,100	100.0	5.1	0.2	1.8	3.1	50.2	42.7		
震災により避難した	906,300	100.0	36.4	5.9	21.8	8.7	17.2	44.8		
現在も避難している	196,300	100.0	44.5	14.9	21.9	7.7	11.3	42.7		
震災後に転居した	150,300	100.0	37.0	7.3	18.1	11.6	17.5	44.0		
震災前の住居に戻った	539,600	100.0	34.2	2.5	23.4	8.4	18.6	46.1		
避難しなかった	108,515,100	100.0	4.9	0.1	1.7	3.1	51.0	43.1		
岩手県										
男女計	1,140,100	100.0	5.1	0.2	1.8	3.1	50.2	42.7		
震災により避難した	63,600	100.0	42.0	10.8	21.1	10.1	14.8	41.8		
現在も避難している	32,500	100.0	40.9	12.6	20.0	8.3	12.0	44.9		
震災後に転居した	11,300	100.0	46.0	17.7	15.9	13.3	14.2	38.9		
震災前の住居に戻った	19,200	100.0	42.7	4.7	26.6	11.5	18.2	38.5		
避難しなかった	1,073,600	100.0	17.8	0.8	10.0	7.1	37.3	44.0		
宮城県										
男女計	2,020,700	100.0	5.1	0.2	1.8	3.1	50.2	42.7		
震災により避難した	250,300	100.0	35.0	5.6	19.6	9.7	19.4	44.0		
現在も避難している	58,000	100.0	34.8	9.8	18.8	6.2	16.4	46.6		
震災後に転居した	45,700	100.0	40.0	7.4	21.7	10.7	20.6	37.9		
震災前の住居に戻った	145,200	100.0	33.5	3.2	19.5	10.8	20.1	45.0		
避難しなかった	1,758,400	100.0	22.3	1.5	12.4	8.3	32.3	44.2		
福島県										
男女計	1,707,400	100.0	5.1	0.2	1.8	3.1	50.2	42.7		
震災により避難した	350,900	100.0	39.6	5.0	27.4	7.3	12.5	46.9		
現在も避難している	70,500	100.0	52.2	13.9	28.4	9.9	7.9	38.9		
震災後に転居した	24,900	100.0	33.7	4.0	20.1	9.6	16.9	48.2		
震災前の住居に戻った	254,400	100.0	36.8	2.6	27.9	6.4	13.3	49.0		
避難しなかった	1,348,200	100.0	22.5	0.9	12.9	8.7	33.1	43.4		

データ：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)

総括データ7-3-1: 避難者の現在の居住地と震災時居住地の異同(県は現在の居住地)

(人、%)

	震災により避難した 総数	震災前の住居に戻っていない						現在も避難している						震災後に転居した						震災前の住居に戻った
		震災時と同一都道府県内			他の都道府県			震災時と同一都道府県内			他の都道府県			震災時と同一都道府県内			他の都道府県			
		総数	市区町村	他の市区町村	総数	市区町村	他の市区町村	総数	市区町村	他の市区町村	総数	市区町村	他の市区町村	総数	市区町村	他の市区町村	総数	市区町村	他の市区町村	
総数	906,300	1000	38.6	17.2	11.0	10.2	21.7	17.6	10.5	7.1	4.0	16.6	10.3	6.4	3.9	6.2	59.5			
有業者	498,900	1000	37.5	17.1	10.1	10.0	19.0	15.7	9.8	6.0	3.2	18.0	11.0	6.9	4.1	6.8	60.7			
無業者	407,400	1000	40.1	17.3	12.2	10.4	25.0	19.9	11.4	8.4	5.0	14.9	9.4	5.7	3.7	5.4	58.2			
男	410,600	1000	40.1	18.0	11.6	10.2	22.1	18.9	11.5	7.4	3.2	17.6	10.4	6.2	4.2	7.0	57.6			
女	495,700	1000	37.4	16.5	10.5	10.2	21.3	16.5	9.7	6.8	4.7	15.8	10.2	6.5	3.7	5.4	61.1			
岩手県	63,600	1000	69.2	64.6	11.5	4.4	51.1	50.3	45.4	4.9	0.6	17.8	13.8	7.2	6.6	3.8	30.2			
有業者	35,600	1000	64.3	59.3	50.0	4.8	45.5	44.9	42.1	2.8	0.6	18.5	14.3	7.6	6.7	3.9	34.6			
無業者	28,000	1000	75.4	71.1	56.8	14.3	58.2	57.5	49.6	7.9	0.7	16.8	13.2	6.8	6.4	3.6	24.3			
男	29,900	1000	70.2	66.6	56.5	10.4	3.7	54.5	53.8	4.7	0.7	15.1	12.4	6.7	5.4	3.0	29.1			
女	33,700	1000	68.2	62.6	50.1	12.8	48.1	47.2	42.1	5.0	0.6	19.9	15.1	7.4	7.7	4.5	31.2			
宮城県	250,300	1000	41.9	38.4	27.4	11.1	3.0	23.2	21.7	17.9	3.8	1.4	18.3	16.5	9.2	7.3	1.5	58.0		
有業者	143,000	1000	40.5	36.6	26.3	10.4	3.1	20.3	19.4	16.1	3.4	0.8	19.8	17.1	10.1	7.1	2.3	59.5		
無業者	107,300	1000	43.8	40.8	28.9	11.9	2.9	27.1	24.6	20.3	4.3	2.3	16.3	15.8	8.1	7.6	0.6	56.0		
男	115,200	1000	44.4	41.0	29.3	11.6	2.8	24.1	22.8	18.8	4.1	1.2	19.7	17.9	10.3	7.6	1.4	55.6		
女	135,100	1000	39.7	36.3	25.7	10.6	3.3	22.4	20.7	17.2	3.5	1.6	17.0	15.4	8.3	7.1	1.6	60.0		
福島県	350,900	1000	27.3	26.7	10.5	16.2	0.5	20.1	19.9	5.5	14.4	0.1	7.1	6.7	4.9	1.8	0.4	72.5		
有業者	181,000	1000	26.1	25.3	10.7	14.6	0.7	18.3	18.1	5.4	12.8	0.2	7.6	7.0	5.2	1.9	0.5	73.6		
無業者	169,900	1000	28.5	28.2	10.2	18.0	0.3	22.0	21.8	5.7	16.1	0.1	6.5	6.4	4.5	1.8	0.2	71.2		
男	153,400	1000	28.7	28.1	10.5	17.6	0.6	22.2	22.0	6.6	15.5	0.1	6.4	5.9	3.8	2.1	0.4	70.9		
女	197,500	1000	26.1	25.6	10.4	15.2	0.5	18.4	18.3	4.7	13.6	0.2	7.6	7.3	5.7	1.6	0.3	73.7		
他の都道府県	241,500	1000	43.7	40.2	7.0	32.3	14.6	1.3	1.0	0.4	13.2	28.4	8.1	5.3	2.8	20.0	50.1			
有業者	139,300	1000	42.4	39.3	7.7	30.6	11.6	1.4	0.8	0.6	10.3	29.6	9.2	5.8	3.4	20.2	51.5			
無業者	102,200	1000	45.6	42.9	6.1	36.9	18.6	1.3	1.2	0.1	17.1	26.7	6.8	4.7	2.1	19.7	48.0			
男	112,100	1000	43.4	40.1	6.3	32.9	11.2	1.1	0.7	0.4	10.0	31.4	8.3	4.9	3.4	22.9	49.1			
女	129,400	1000	44.0	41.4	7.6	33.5	17.5	1.5	1.1	0.5	16.0	25.7	8.0	5.7	2.3	17.5	50.9			

データ: 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)

総括データ7-3-2: 避難者の現在の居住地と震災時居住地の異同(県は震災時の居住地)

(人、%)

	震災により避難した	震災前の住居に戻っていない												震災後に転居した						震災前の住居に戻った											
		現在と同じ都道府県内に				現在も避難している				現在と同じ都道府県内に				現在と同じ都道府県内に		他の都道府県		他の都道府県													
		同一市区町村		他の市区町村		同一市区町村		他の市区町村		同一市区町村		他の市区町村		同一市区町村		他の市区町村															
		総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合																
総数	906,300	100.0	38.6	4.3	28.2	3.1	17.2	1.9	11.0	1.2	10.2	1.1	17.6	1.9	10.5	1.2	7.1	0.8	4.0	0.4	16.6	1.8	10.3	1.1	6.4	0.7	3.9	0.4	59.5	6.6	
有業者	498,900	100.0	37.5	7.5	27.2	5.4	17.1	3.4	10.1	2.1	10.0	2.0	15.7	3.1	9.8	2.0	6.0	1.2	3.2	0.6	18.0	3.6	11.0	2.2	6.9	1.4	4.1	0.8	60.7	12.1	
無業者	407,400	100.0	40.1	9.8	29.5	7.3	17.3	4.2	12.2	3.0	10.4	2.6	19.9	4.9	11.4	2.8	8.4	2.1	5.0	1.2	14.9	3.7	9.4	2.3	5.7	1.4	3.7	0.9	58.2	14.5	
男	410,600	100.0	40.1	9.7	29.6	7.2	18.0	4.5	11.6	2.9	10.2	2.5	18.9	4.6	11.5	2.8	7.4	1.8	3.2	0.8	17.6	4.2	10.4	2.6	6.2	1.6	4.2	1.1	57.6	14.5	
女	495,700	100.0	37.4	7.5	27.1	5.4	16.5	3.3	10.5	2.7	10.2	2.6	16.5	3.3	9.7	2.4	6.8	1.7	4.7	1.1	15.8	3.7	10.2	2.6	6.5	1.6	3.7	0.9	61.1	14.5	
岩手県	63,900	100.0	70.0	110.0	64.3	97.5	52.7	81.1	11.4	5.6	8.2	50.4	78.9	50.1	77.2	45.2	4.9	0.2	0.2	0.2	19.2	30.0	13.8	21.4	7.2	6.6	5.5	30.0	47.1	30.0	45.0
有業者	35,700	100.0	65.5	91.1	59.1	84.4	49.9	71.4	9.5	6.2	44.8	64.2	44.8	66.1	42.0	2.8	0.3	0.3	0.3	20.2	29.2	14.3	20.2	14.3	7.6	6.7	5.9	34.5	51.5	34.5	51.5
無業者	28,200	100.0	75.5	111.1	70.6	100.0	56.4	82.9	14.2	5.0	57.4	83.1	57.1	83.1	49.3	7.8	0.4	0.4	17.7	25.6	13.1	17.7	13.1	6.7	6.4	5.0	24.1	35.7	24.1	35.7	
男	31,000	100.0	71.9	102.8	64.2	89.7	54.5	75.0	10.0	7.7	52.3	73.2	51.9	72.9	47.4	4.5	0.3	0.3	19.4	28.5	11.9	19.4	11.9	6.5	5.2	7.4	28.1	41.7	28.1	41.7	
女	32,900	100.0	68.1	94.1	64.1	88.1	51.4	74.1	13.1	3.6	48.6	70.6	48.3	70.6	43.2	5.2	0.3	0.3	19.1	28.1	15.5	19.1	15.5	7.8	7.9	3.6	31.9	46.7	31.9	46.7	
宮城県	283,100	100.0	44.8	15.9	36.6	12.9	26.0	9.2	10.5	8.2	21.7	7.7	20.6	7.3	17.0	3.6	1.1	1.1	22.9	8.1	15.7	22.9	15.7	8.8	7.0	7.1	55.2	19.5	55.2	19.5	
有業者	151,600	100.0	43.9	28.9	34.6	22.9	24.8	16.4	9.8	9.3	19.5	12.9	18.3	12.9	15.2	3.2	1.2	1.2	24.3	9.5	16.2	24.3	16.2	9.5	6.7	8.0	56.1	37.4	56.1	37.4	
無業者	111,500	100.0	46.1	41.4	39.3	35.3	27.8	21.5	11.5	6.9	24.7	22.1	23.7	21.5	19.6	4.1	1.0	1.0	21.0	15.2	15.2	21.0	15.2	7.8	7.4	5.9	53.9	48.1	53.9	48.1	
男	122,900	100.0	47.9	39.4	38.4	27.5	21.5	10.9	10.9	9.5	22.1	21.4	21.4	17.6	17.6	3.8	0.7	0.7	25.6	16.8	16.8	25.6	16.8	9.7	7.1	8.9	52.1	46.1	52.1	46.1	
女	140,200	100.0	42.2	30.0	35.0	24.8	24.8	10.2	10.2	7.2	21.4	19.9	19.9	16.5	16.5	3.4	1.5	1.5	20.5	14.8	14.8	20.5	14.8	8.0	6.8	5.6	57.8	50.7	57.8	50.7	
福島県	398,000	100.0	36.1	9.0	23.5	5.9	9.2	14.3	14.3	12.6	25.2	6.3	17.6	4.4	4.9	12.7	7.6	7.6	10.8	5.9	4.3	10.8	5.9	4.3	1.6	4.9	63.9	16.3	63.9	16.3	
有業者	203,200	100.0	34.4	16.7	22.5	11.1	9.5	13.0	11.9	11.9	22.3	16.1	16.1	4.8	4.8	11.4	6.2	6.2	11.9	6.3	6.3	11.9	6.3	4.6	1.7	5.7	65.6	32.3	65.6	32.3	
無業者	194,800	100.0	37.9	19.4	24.6	12.6	8.9	15.7	13.3	13.3	28.2	19.0	19.0	5.0	5.0	14.1	9.1	9.1	9.7	5.5	5.5	9.7	5.5	4.0	1.6	4.2	62.1	31.6	62.1	31.6	
男	172,300	100.0	36.9	21.4	25.0	15.0	9.3	15.7	11.8	11.8	25.9	19.6	19.6	5.9	5.9	13.8	6.3	6.3	10.9	5.3	5.3	10.9	5.3	3.4	1.9	5.6	63.1	36.5	63.1	36.5	
女	225,700	100.0	35.5	15.6	22.4	10.1	9.1	13.3	13.1	13.1	24.7	16.0	16.0	4.1	4.1	11.9	8.7	8.7	10.8	6.4	6.4	10.8	6.4	5.0	1.4	4.4	64.5	28.1	64.5	28.1	
他の都道府県	162,100	100.0	25.4	15.6	15.2	9.4	10.4	4.8	4.8	10.2	3.7	2.0	2.0	2.0	1.4	0.6	1.7	1.7	20.5	12.1	12.1	20.5	12.1	8.0	4.2	8.4	74.6	45.4	74.6	45.4	
有業者	97,500	100.0	26.4	27.1	16.6	17.1	11.0	5.6	9.6	9.6	3.4	1.9	1.9	1.1	1.1	0.8	1.4	1.4	21.1	13.1	13.1	21.1	13.1	8.3	4.8	8.1	73.6	75.1	73.6	75.1	
無業者	64,700	100.0	24.1	37.1	13.0	20.0	9.6	3.4	11.1	4.2	4.2	2.0	2.0	1.9	1.9	0.2	2.2	2.2	19.5	10.7	10.7	19.5	10.7	7.4	3.2	8.8	75.9	75.9	75.9	75.9	
男	73,800	100.0	25.5	35.3	15.3	20.6	9.6	5.6	10.2	3.4	3.4	1.6	1.6	1.1	1.1	0.5	1.9	1.9	20.7	12.6	12.6	20.7	12.6	7.5	5.1	8.1	74.5	74.5	74.5	74.5	
女	88,300	100.0	25.4	36.1	15.2	21.1	11.1	4.1	10.3	3.9	3.9	2.3	2.3	1.6	1.6	0.7	1.6	1.6	20.3	11.8	11.8	20.3	11.8	8.4	3.4	8.5	74.6	74.6	74.6	74.6	

データ: 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)

総括アータ8-0: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/全国計)

業種	事業所数				従業員数				雇用者数				実数増減率				構成比増減率(ポイント)
	平成26年		平成21年		平成26年		平成21年		平成26年		平成21年		平成26年		平成21年		
	業数(所)	構成比(%)	業数(所)	構成比(%)	業数(人)	構成比(%)	業数(人)	構成比(%)	業数(人)	構成比(%)	業数(人)	構成比(%)	業数(人)	構成比(%)			
A～S全産業	6,043,300	5,689,366	100.0	100.0	62,860,514	61,768,653	100.0	100.0	59,724,781	59,161,637	100.0	100.0	0.0	0.0			
A～F全産業(S公務を除く)	6,002,730	5,649,632	99.3	99.3	60,991,824	59,892,274	97.0	96.9	57,856,091	57,265,056	96.9	96.8	-0.1	-0.1			
A～B産林業	33,911	34,182	0.6	0.6	387,662	363,981	0.6	0.6	339,315	323,423	0.6	0.5	-0.1	0.0			
A農業	29,917	30,662	0.5	0.5	339,315	323,423	0.5	0.5	278,171	271,914	0.5	0.5	0.0	-0.1			
O1 農業	24,887	26,198	0.4	0.4	278,171	271,914	0.4	0.4	61,144	51,509	0.1	0.1	-0.1	0.0			
O2 林業	4,930	4,464	0.1	0.1	61,144	51,509	0.1	0.1	48,347	40,558	0.1	0.1	-0.1	0.0			
B漁業	3,994	3,520	0.1	0.1	48,347	40,558	0.1	0.1	30,194	25,158	0.1	0.1	-0.1	0.0			
O3 漁業(水産養殖業を除く)	1,842	1,646	0.0	0.0	30,194	25,158	0.0	0.0	18,153	15,400	0.0	0.0	-0.1	-0.1			
O4 水産養殖業	2,152	1,874	0.0	0.0	18,153	15,400	0.0	0.0	9,993	9,758	0.0	0.0	0.0	0.0			
C～S非産林業(S公務を除く)	6,009,389	5,655,184	99.4	99.4	62,472,832	61,424,872	99.4	99.4	59,337,119	58,797,656	99.4	99.4	-0.1	0.0			
C～R非農林業(S公務を除く)	5,968,819	5,615,450	98.8	98.7	60,604,162	59,528,933	96.4	96.3	57,468,429	56,901,077	96.2	96.2	-0.1	0.0			
C鉱業	2,821	1,893	0.0	0.0	30,710	19,916	0.0	0.0	30,372	19,736	0.0	0.0	0.0	-0.1			
O5 鉱業	2,821	1,893	0.0	0.0	30,710	19,916	0.0	0.0	30,372	19,736	0.0	0.0	0.0	-0.1			
D建設業	583,616	515,080	9.7	9.1	4,320,444	3,791,607	6.9	6.1	4,083,043	3,605,013	6.8	6.1	-0.7	-0.7			
O6 総合工業	228,854	214,818	3.8	3.8	1,928,639	1,804,620	3.1	2.9	1,849,999	1,740,337	3.1	2.9	-0.2	-0.2			
O7 別働工業(設備工事業を除く)	199,445	164,474	3.3	2.9	1,062,159	886,653	1.7	1.4	966,740	781,763	1.6	1.3	-0.3	-0.3			
E製造業	1,553,171	1,357,788	2.6	2.2	13,097,646	11,200,334	2.1	1.8	12,653,304	10,822,913	2.1	1.8	-1.8	-1.8			
O8 設備工事業	536,773	487,191	8.9	8.6	9,827,416	9,188,932	15.6	14.9	9,593,548	8,994,583	16.1	15.2	-0.9	-0.9			
O9 食料品製造業	52,597	52,571	0.9	0.9	1,294,264	1,294,473	2.1	2.1	1,289,335	1,270,388	2.1	2.1	0.0	0.0			
10 飲料・たばこ・飼料製造業	9,096	9,006	0.2	0.2	147,745	144,520	0.2	0.2	144,655	141,756	0.2	0.2	0.0	0.0			
11 繊維工業	551,133	444,243	9.3	8.8	4,490,252	4,025,995	7.2	6.7	4,449,742	3,726,601	7.5	6.8	-0.7	-0.7			
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	15,637	14,600	0.3	0.3	138,372	129,566	0.2	0.2	129,895	122,668	0.2	0.2	0.0	0.0			
13 家具・装飾品製造業	25,827	23,566	0.4	0.4	180,598	156,206	0.3	0.3	161,485	139,177	0.3	0.2	-0.1	-0.1			
14 ハルブ・紙・紙加工品製造業	12,951	11,265	0.2	0.2	240,895	218,284	0.4	0.4	236,289	214,780	0.4	0.4	0.0	0.0			
15 印刷・同梱業	38,900	32,461	0.6	0.6	447,920	381,020	0.7	0.6	432,958	369,716	0.7	0.6	-0.1	-0.1			
16 化学工業	10,022	9,510	0.2	0.2	483,669	456,328	0.8	0.7	483,139	455,911	0.8	0.8	0.0	0.0			
17 石油工業	1,635	1,746	0.0	0.0	34,081	34,582	0.1	0.1	34,050	34,534	0.1	0.1	0.0	0.0			
18 プラスチック製品製造業(樹脂を除く)	24,675	24,041	0.4	0.4	442,843	473,618	0.7	0.8	434,882	467,091	0.7	0.8	0.1	0.1			
19 プラスチック製品製造業(樹脂を除く)	6,140	5,393	0.1	0.1	155,184	140,301	0.2	0.2	152,351	136,191	0.2	0.2	-0.1	-0.1			
20 なめし革・同製品、毛皮製造業	6,908	5,576	0.1	0.1	46,515	37,268	0.1	0.1	40,763	32,941	0.1	0.1	-0.1	-0.1			
21 窯業・土石製品製造業	23,014	22,881	0.4	0.4	324,861	299,516	0.5	0.5	315,276	290,120	0.5	0.5	0.0	0.0			
22 鉄鋼業	7,047	8,879	0.1	0.2	233,682	255,662	0.4	0.4	232,289	253,333	0.4	0.4	0.0	0.0			
23 非鉄金属製造業	5,465	5,821	0.1	0.1	156,222	152,087	0.2	0.2	154,775	150,384	0.2	0.2	0.0	0.0			
24 金属製品製造業	68,783	62,656	1.1	1.1	792,889	740,055	1.3	1.2	763,951	716,705	1.3	1.2	-0.2	-0.2			
25 はん用機器製造業	27,069	17,753	0.4	0.3	435,291	384,544	0.7	0.6	425,307	379,258	0.7	0.6	-0.1	-0.1			
26 生産用機器製造業	41,840	41,383	0.7	0.7	654,864	641,275	1.0	1.0	642,881	630,205	1.1	1.1	-0.1	-0.1			
27 業務用機器製造業	11,871	9,979	0.2	0.2	295,401	265,669	0.5	0.4	292,535	265,859	0.5	0.4	-0.1	-0.1			
28 電子部品、デバイス、電子回路製造業	11,104	8,998	0.2	0.2	575,548	494,177	0.9	0.8	573,617	467,791	1.0	0.8	-0.2	-0.2			
29 電気機械器具製造業	19,952	18,228	0.3	0.3	585,573	554,846	0.9	0.9	580,903	551,300	1.0	0.9	-0.1	-0.1			
30 情報通信機器製造業	21,087	32,775	0.3	0.4	330,878	227,303	0.5	0.4	330,214	226,930	0.6	0.4	-0.2	-0.2			
32 その他製造業	35,613	33,185	0.6	0.6	1,051,191	1,071,964	1.7	1.7	1,044,882	1,066,670	1.7	1.8	0.1	0.1			
F電気・ガス・熱供給・水道業	8,897	8,642	0.1	0.2	288,678	262,503	0.5	0.5	267,424	243,254	0.4	0.4	-0.1	-0.1			
33 電気業	1,907	2,160	0.0	0.0	146,753	140,538	0.2	0.2	146,753	140,527	0.2	0.2	0.0	0.0			
34 ガス業	604	573	0.0	0.0	37,598	34,769	0.1	0.1	37,598	34,769	0.1	0.1	0.0	0.0			
35 熱供給業	230	199	0.0	0.0	2,613	1,961	0.0	0.0	2,613	1,961	0.0	0.0	0.0	0.0			
36 水道業	6,156	5,710	0.1	0.1	113,363	101,947	0.2	0.2	113,363	101,947	0.2	0.2	0.0	0.0			
G情報通信業	77,996	66,309	1.3	1.2	1,724,978	1,631,128	2.7	2.6	1,721,636	1,629,444	2.9	2.8	-0.1	-0.1			
37 通信業	8,983	3,765	0.1	0.1	192,861	154,404	0.3	0.2	192,609	154,285	0.3	0.3	0.0	0.0			
38 放送業	2,031	2,011	0.0	0.0	72,184	68,184	0.1	0.1	72,178	68,186	0.1	0.1	0.0	0.0			
39 情報サービス業	38,764	36,027	0.6	0.6	1,108,899	1,074,466	1.8	1.7	1,108,151	1,073,754	1.9	1.8	-0.1	-0.1			
40 インターネット関連サービス業	5,929	5,034	0.1	0.1	64,936	83,094	0.1	0.1	64,588	82,810	0.1	0.1	0.0	0.0			
41 映像・音声・文字情報制作業	22,289	19,472	0.4	0.3	286,688	250,970	0.5	0.4	284,130	249,409	0.5	0.4	-0.1	-0.1			
H運輸業	148,559	134,954	2.5	2.4	3,611,602	3,284,028	5.7	5.3	3,580,765	3,261,936	6.0	5.5	-0.5	-0.5			
42 鉄道業	5,275	5,054	0.1	0.1	275,173	251,652	0.4	0.4	275,173	251,650	0.5	0.4	-0.1	-0.1			
43 道路旅客運送業	30,201	25,204	0.5	0.4	621,655	559,584	1.0	0.9	601,687	545,051	1.0	0.9	-0.1	-0.1			
44 道路貨物運送業	77,237	71,801	1.3	1.3	1,793,269	1,714,116	2.9	2.8	1,784,399	1,707,964	3.0	2.9	-0.1	-0.1			
45 水運業	813	897	0.0	0.0	55,391	50,379	0.1	0.1	54,824	49,874	0.1	0.1	-0.1	-0.1			
46 航空運送業	11,005	10,351	0.2	0.2	53,005	54,934	0.1	0.1	53,005	54,934	0.1	0.1	0.0	0.0			
47 倉庫業	16,412	17,861	0.3	0.3	351,482	370,764	0.6	0.6	350,427	370,121	0.6	0.6	0.0	0.0			
48 運輸に附するサービス業	3,692	349	0.1	0.0	261,055	85,008	0.4	0.1	261,037	84,957	0.4	0.1	-0.3	-0.3			
49 郵便業(信使便事業を含む)																	

総括データ8-0：事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 全国計<続き>

Table with 12 columns: 業種(所), 業数(所), 業数増減率(%), 構成比(%), 業数(人), 業数増減率(%), 構成比(%), 従業員数, 従業員数増減率(%), 構成比(%), 実数(人), 実数増減率(%), 構成比(%). Rows include categories like 1 卸売業・小売業, 50 各種商品卸売業, 51 繊維・衣服等卸売業, etc.

総括子タ8-1: 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)ノ岩手県計

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	67,230	62,050	100.0	100.0	605,948	595,288	100.0	100.0	527,973	530,007	100.0	100.0
A~R 全産業(S公務を除く)	66,391	61,260	98.8	98.7	583,181	571,186	96.2	96.0	505,206	505,907	95.7	95.5
A~B 農林漁業	1,024	933	1.5	1.5	13,746	10,819	2.3	1.8	11,473	8,757	2.2	1.7
A 農業	906	851	1.3	1.4	11,819	9,644	2.0	1.6	9,768	7,757	1.9	1.5
01 農業	694	660	1.0	1.1	9,619	7,600	1.6	1.3	8,128	6,216	1.5	1.2
02 林業	212	191	0.3	0.3	2,200	2,044	0.4	0.3	1,640	1,541	0.3	0.3
B 漁業	118	82	0.2	0.1	1,927	1,175	0.3	0.2	1,705	1,000	0.3	0.2
03 漁業(水産養殖業を除く)	64	34	0.1	0.1	1,360	918	0.2	0.2	1,230	814	0.2	0.2
04 水産養殖業	54	48	0.1	0.1	567	257	0.1	0.0	475	186	0.1	0.0
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	66,206	61,117	98.5	98.5	592,202	584,469	97.7	98.2	516,500	521,250	97.8	98.3
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	65,367	60,327	97.2	97.2	569,435	560,367	94.0	94.1	493,733	497,148	93.5	93.8
C 鉱業、採石業、砂利採取業	73	60	0.1	0.1	792	616	0.1	0.1	701	534	0.1	0.1
05 鉱業、採石業、砂利採取業	73	60	0.1	0.1	792	616	0.1	0.1	701	534	0.1	0.1
D 建設業	6,281	5,801	9.3	9.3	51,556	52,793	8.5	8.9	41,573	44,177	7.9	8.3
06 総合工事業	2,687	2,687	4.0	4.3	26,411	31,817	4.7	5.3	23,839	27,668	4.5	5.2
07 特別工事業(設備工事業を除く)	2,054	1,711	3.1	2.8	11,273	9,825	1.9	1.7	8,220	7,433	1.6	1.4
08 設備工事業	1,540	1,403	2.3	2.3	11,872	11,151	2.0	1.9	9,514	9,076	1.8	1.7
E 製造業	4,228	3,989	6.3	6.4	94,450	92,205	15.6	15.5	88,379	86,842	16.7	16.4
09 食料品製造業	955	883	1.4	1.4	21,494	19,905	3.5	3.3	19,927	18,543	3.8	3.5
10 飲料・たばこ・飼料製造業	102	103	0.2	0.2	1,292	1,068	0.2	0.2	1,156	947	0.2	0.2
11 繊維工業	314	295	0.5	0.5	6,129	5,760	1.0	1.0	5,728	5,426	1.1	1.0
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	303	261	0.5	0.4	3,264	3,047	0.5	0.5	2,815	2,665	0.5	0.5
13 家具・寝具品製造業	227	195	0.3	0.3	1,435	1,311	0.2	0.2	1,101	1,011	0.2	0.2
14 / 15 / 16 / 紙・糊加工品製造業	67	52	0.1	0.1	1,486	1,736	0.2	0.3	1,407	1,671	0.3	0.3
15 印刷、同梱業	262	220	0.4	0.4	4,047	2,598	0.5	0.4	2,615	2,252	0.5	0.4
16 化学工業	40	35	0.1	0.1	1,732	1,689	0.3	0.3	1,699	1,640	0.3	0.3
17 石油製品・石炭製品製造業	34	31	0.1	0.0	218	163	0.0	0.0	209	156	0.0	0.0
18 / 19 / 20 / プラスチック製品製造業(別掲を除く)	110	116	0.2	0.2	3,456	3,320	0.6	0.6	3,335	3,205	0.6	0.6
19 / 20 / プラスチック製品製造業	18	24	0.0	0.0	428	658	0.1	0.1	411	636	0.1	0.1
21 窯業・土石製品製造業	235	252	0.3	0.4	6,925	5,671	1.1	1.1	5,921	5,321	1.1	1.1
22 鉄鋼業	83	107	0.1	0.2	15,141	22,998	2.5	3.7	13,777	21,311	2.3	3.4
23 非鉄金属製造業	35	32	0.1	0.1	773	916	0.1	0.2	731	876	0.1	0.2
24 金属製品製造業	345	317	0.5	0.5	6,093	5,848	1.0	1.0	5,629	5,438	1.1	1.1
25 はん用機械器具製造業	98	82	0.1	0.1	4,232	3,167	0.7	0.5	4,089	3,073	0.8	0.6
26 生産用機械器具製造業	244	258	0.4	0.4	6,223	6,733	1.0	1.1	5,851	6,397	1.1	1.2
27 業務用機械器具製造業	69	69	0.1	0.1	2,997	2,991	0.5	0.5	2,892	2,879	0.5	0.5
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	154	115	0.2	0.2	10,290	9,937	1.7	1.6	10,023	9,171	1.9	1.7
29 電気機械器具製造業	107	81	0.2	0.1	3,046	2,771	0.5	0.5	2,897	2,677	0.5	0.5
30 情報通信機械器具製造業	55	46	0.1	0.1	3,367	2,858	0.6	0.5	3,288	2,795	0.6	0.5
31 輸送用機械器具製造業	90	100	0.1	0.2	5,575	7,859	0.9	1.3	4,561	7,725	1.0	1.5
32 その他の製造業	246	286	0.4	0.5	2,782	2,801	0.5	0.5	2,436	2,449	0.5	0.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	162	133	0.2	0.2	32,933	28,388	5.4	4.8	31,900	28,805	6.0	5.3
33 電気業	29	36	0.0	0.1	1,354	1,362	0.2	0.2	1,353	1,356	0.3	0.3
34 ガス業	9	5	0.0	0.0	317	210	0.1	0.0	302	191	0.1	0.0
35 熱供給業	3	3	0.0	0.0	129	70	0.0	0.0	126	70	0.0	0.0
G 情報通信業	478	446	0.7	0.7	17,118	16,154	2.8	2.7	16,633	15,712	3.1	3.0
37 通信業	92	37	0.1	0.1	1,618	1,055	0.3	0.2	1,566	1,037	0.3	0.2
38 放送業	30	43	0.0	0.1	749	786	0.1	0.1	681	724	0.1	0.1
39 情報サービス業	174	185	0.3	0.3	3,409	2,671	0.6	0.4	3,227	2,506	0.6	0.5
40 インターネット附属サービス業	34	21	0.1	0.0	174	316	0.0	0.1	131	300	0.0	0.1
41 映像・音声・文字情報制作業	148	160	0.2	0.3	1,168	1,286	0.2	0.2	1,008	1,145	0.2	0.2
H 運輸業、郵便業	1,589	1,414	2.4	2.3	33,294	31,048	5.5	5.2	31,668	29,778	6.0	5.6
42 鉄道業	109	79	0.2	0.1	4,210	3,089	0.7	0.6	4,202	3,751	0.7	0.7
43 道路旅客運送業	370	342	0.6	0.6	6,836	6,089	1.1	1.0	6,360	5,691	1.2	1.1
44 道路貨物運送業	867	817	1.3	1.3	17,723	17,707	2.9	3.0	16,737	16,896	3.2	3.2
45 水運業	6	4	0.0	0.0	77	190	0.0	0.0	67	186	0.0	0.0
46 航空運送業	4	4	0.0	0.0	21	14	0.0	0.0	21	14	0.0	0.0
47 倉庫業	57	50	0.1	0.1	1,018	828	0.2	0.1	984	816	0.2	0.2
48 運輸に附属するサービス業	86	118	0.1	0.2	6,656	8,071	1.1	1.1	6,322	8,168	1.1	1.1
49 郵便業(信書便事業を含む)	90	1	0.1	0.0	2,665	807	0.4	0.1	2,665	807	0.5	0.2

総括子ータ8-1: 事業所数、従業者数、雇用手数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)ノ岩手県計ノ続き)

	事業所数			従業者数			雇用手数			構成比増減率 (ポイント)	実数増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)
	実数(所)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)			
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年			
I 卸売業、小売業	18,074	15,919	25.9	11,382	19.1	-7.8	102,249	97,472	19.4	18.4	-4.7	-1.0
50 各種商品卸売業	3	16	0.0	433.3	0.0	0.0	12	170	0.0	0.0	1,316.7	0.0
51 繊維・衣服等卸売業	76	72	0.1	7.4	0.1	-17.3	635	506	0.1	0.1	-20.3	0.0
52 飲食料品卸売業	882	868	1.3	8,945	1.5	-1.5	8,118	7,841	1.5	1.5	-3.4	0.0
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	849	832	1.3	6,189	1.0	2.6	5,309	5,519	1.0	1.0	4.0	0.0
54 機械器具卸売業	1,026	989	1.5	7,895	1.3	-10.6	7,165	6,479	1.4	1.2	-9.6	-0.2
55 その他の卸売業	850	794	1.3	6,288	1.0	-6.8	5,404	5,237	1.0	1.0	-3.1	0.0
56 各種商品小売業	35	42	0.1	3,870	0.6	0.5	3,845	4,822	0.9	0.9	-28.6	-0.2
57 飲食料品小売業	1,733	1,567	2.6	6,653	1.1	-6.3	4,814	4,822	0.9	0.9	0.2	0.0
58 飲食料品小売業	5,179	3,788	7.7	35,852	32,942	-5.5	28,684	28,272	5.4	5.3	-1.4	-0.1
59 機械器具小売業	1,844	1,705	2.7	10,889	10,508	1.8	8,563	8,691	1.6	1.6	1.3	0.0
60 その他の小売業	5,493	4,772	8.2	35,284	29,771	-13.1	29,242	24,918	5.5	4.7	-14.8	-0.8
J 金融業、保険業	1,175	1,049	1.7	13,628	12,184	2.2	12,702	11,385	2.4	2.4	418.7	0.3
62 銀行業	222	213	0.3	4,173	3,899	0.7	4,130	3,856	0.8	0.7	-6.6	-0.1
63 協同組織金融業	180	148	0.3	1,900	1,522	0.3	1,826	1,446	0.3	0.3	-20.8	0.0
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	85	54	0.1	668	437	0.1	563	389	0.1	0.1	-30.9	0.0
65 金融商品取引業、商品先物取引業	22	19	0.0	251	225	0.0	231	206	0.0	0.0	-10.8	0.0
66 補助的金融業等	17	18	0.0	146	143	0.0	121	120	0.0	0.0	-0.8	0.0
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	4,417	3,923	6.6	6,490	5,958	1.1	5,831	5,368	1.1	1.0	-7.9	-0.1
K 不動産業、物品賃貸業	328	316	0.5	1,281	1,154	0.2	1,281	1,154	0.1	0.1	-8.0	0.0
68 不動産取引業	3,637	3,154	5.1	7,303	6,687	1.2	6,887	6,257	0.4	0.5	15.5	0.1
69 不動産賃貸業、管理業	452	453	0.7	3,152	3,256	0.5	2,840	3,009	0.5	0.6	6.0	0.1
70 物品賃貸業	2,043	2,082	3.0	11,576	11,845	1.9	9,213	9,781	1.7	1.8	6.2	0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	68	68	0.1	1,353	1,291	0.2	1,331	1,283	0.3	0.2	-3.6	-0.1
71 学術研究、開発研究機関	797	776	1.2	3,097	2,860	0.5	2,127	1,979	0.4	0.4	-7.0	0.0
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	67	63	0.1	571	437	0.1	478	357	0.1	0.1	-25.3	0.0
73 広告業	1,111	1,175	1.7	6,555	7,257	1.1	5,277	6,162	1.0	1.2	16.8	0.2
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	8,172	7,329	12.2	48,314	43,820	8.0	39,043	36,291	7.4	6.8	-0.6	-0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	6,660	5,860	9.9	31,561	27,984	5.2	24,025	21,796	4.6	4.1	-7.4	-0.1
75 宿泊業	845	825	1.5	12,253	11,106	2.0	10,765	9,972	2.0	1.9	-7.4	-0.1
76 飲食店	6,660	5,860	9.9	31,561	27,984	5.2	24,025	21,796	4.6	4.1	-7.4	-0.1
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	7,013	6,234	10.4	45,064	42,430	4.3	41,253	39,321	3.5	3.4	-1.6	-0.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	5,630	4,995	8.4	33,612	30,378	2.2	28,261	26,429	2.2	2.1	-8.6	-0.1
78 洗濯・理容・美容・浴場業	719	588	1.1	3,730	3,678	0.6	2,962	3,110	0.6	0.6	5.0	0.0
79 その他の生活関連サービス業	664	651	1.0	8,504	8,134	1.4	7,867	7,727	1.5	1.5	-3.0	0.0
O 教育、学習支援業	2,593	2,361	3.8	29,209	30,618	4.8	27,823	29,456	5.3	5.6	5.9	0.3
81 学校教育	922	832	1.4	22,759	23,757	3.8	22,671	23,686	4.3	4.5	4.5	0.2
82 その他の教育、学習支援業	1,661	1,529	2.5	6,450	6,861	1.1	5,152	5,770	1.0	1.1	12.0	0.1
P 医療、福祉	4,298	5,029	6.4	27,030	33,245	11.6	24,025	29,456	12.6	15.0	19.7	2.4
83 医療業	2,182	2,235	3.2	33,711	35,423	5.6	30,870	32,611	5.8	6.2	5.6	0.4
84 保健衛生	52	60	0.1	1,475	1,579	0.2	1,460	1,559	0.3	0.3	6.8	0.0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2,064	2,734	3.1	34,844	46,243	5.8	34,055	45,291	6.5	8.5	33.0	2.0
O 複合サービス業	666	571	1.0	6,566	7,125	1.1	5,956	6,749	1.1	1.3	13.3	0.2
86 郵便局	420	398	0.6	2,561	3,859	0.4	2,123	3,744	0.4	0.7	76.4	0.3
87 協同組合(他に分類されないもの)	246	173	0.4	4,315	3,286	0.7	3,833	3,005	0.7	0.6	-21.6	-0.1
R サービス業(他に分類されないもの)	4,115	3,987	6.1	38,622	36,561	6.4	34,144	32,480	6.5	6.1	-4.9	-0.4
88 廃棄物処理業	815	746	1.2	3,900	3,948	0.6	3,392	3,408	0.6	0.6	0.5	0.0
89 自動車整備業	815	746	1.2	3,900	3,948	0.6	3,392	3,408	0.6	0.6	0.5	0.0
90 機械等修理業(別格を除く)	474	374	0.7	4,159	3,872	0.7	2,920	2,810	0.6	0.5	-3.8	-0.1
91 職業紹介・労働者派遣業	124	160	0.2	3,913	5,046	0.6	3,806	4,940	0.7	0.9	29.8	0.2
92 その他のサービス業	680	717	1.0	18,176	15,895	3.0	17,478	15,203	3.3	2.9	-13.0	-0.4
93 政治・経済・文化団体	896	723	1.0	12,165	3,238	0.5	3,171	2,742	0.5	0.5	-1.0	0.0
94 宗教	877	829	1.3	2,336	2,222	0.4	1,324	1,381	0.3	0.3	4.3	0.0
95 その他のサービス業	107	98	0.2	710	742	0.1	667	714	0.1	0.1	7.0	0.0
S 公務(他に分類されるものを除く)	839	790	1.2	22,767	24,102	3.8	22,767	24,102	4.3	4.5	5.9	0.2
97 国家公務	120	106	0.2	4,088	4,181	0.7	4,088	4,181	0.8	0.8	2.3	0.0
98 地方公務	719	684	1.1	18,679	19,921	3.1	18,679	19,921	3.5	3.8	6.6	0.3

総括子ータ8-1-1: 事業所数、従業者数、雇用量の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 岩手県宮古市

	事業所数				従業者数				雇用量			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	3081	2841	100.0	100.0	22465	24203	100.0	100.0	19686	20867	100.0	100.0
A~R 生産業(S公務を除く)	3041	2795	98.7	98.4	22218	22770	95.5	94.8	18639	19614	94.7	94.0
A~B 農林漁業	37	38	1.2	1.3	797	620	3.4	2.6	688	505	3.5	2.4
A 農業	16	24	0.5	0.8	185	193	0.8	0.8	131	143	0.7	0.7
01 農業	4	6	0.1	0.2	22	23	0.1	0.1	18	17	0.1	0.1
02 林業	12	18	0.4	0.6	163	170	0.7	0.7	113	126	0.6	0.6
B 漁業	21	14	0.7	0.5	612	427	2.6	1.8	557	362	2.8	1.7
03 水産物製造業(水産物製造業を除く)	10	8	0.3	0.3	394	409	1.7	1.7	355	344	1.8	1.6
04 水産物製造業	11	6	0.4	0.2	218	18	0.9	0.1	202	18	1.0	0.1
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	3044	2803	98.8	98.7	22468	23403	96.6	97.4	18998	20362	96.5	97.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	7	0.1	0.2	41	96	0.2	0.4	36	88	0.2	0.4
05 鉱業、採石業、砂利採取業	3	7	0.1	0.2	41	96	0.2	0.4	36	88	0.2	0.4
D 建設業	253	254	8.2	8.9	1894	2369	8.1	9.9	1498	1991	7.6	9.5
06 総合工事業	105	123	3.4	4.3	900	1492	4.3	6.2	823	1314	4.2	6.3
07 総合工事業(設備工事業を除く)	83	70	2.7	2.5	353	353	1.5	1.5	241	262	1.2	1.3
08 設備工事業	65	61	2.1	2.1	551	524	2.4	2.2	434	415	2.2	2.0
E 製造業	206	182	6.7	6.4	3625	3244	15.6	13.5	3340	2980	17.0	14.3
09 食料品製造業	85	67	2.8	2.4	1218	953	5.2	4.0	1092	841	5.5	4.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5	4	0.2	0.1	29	26	0.1	0.1	25	23	0.1	0.1
11 繊維工業	12	10	0.4	0.4	124	152	0.5	0.6	110	139	0.6	0.7
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	23	23	0.7	0.8	498	538	2.1	2.2	462	499	2.3	2.4
13 家具・寝具製造業	9	11	0.3	0.4	28	33	0.1	0.1	17	19	0.1	0.1
14 ハルブ・紙・糊加工品製造業	3	1	0.1	0.0	13	4	0.1	0.0	8	4	0.0	0.0
15 印刷・同関連業	6	6	0.3	0.2	44	42	0.2	0.2	42	32	0.2	0.2
16 化学工業	3	2	0.2	0.1	112	112	0.5	0.2	110	42	0.6	0.2
17 石油製品・石化製品製造業	2	2	0.1	0.1	4	12	0.0	0.0	3	12	0.0	0.1
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	1	0.0	0.0	117	2	0.5	0.0	116	3	0.6	0.0
19 ゴム製品製造業	2	4	0.1	0.1	49	72	0.2	0.3	46	68	0.2	0.3
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	9	9	0.3	0.3	85	93	0.4	0.4	75	85	0.4	0.4
21 窯業・土石製品製造業	2	1	0.1	0.0	6	24	0.0	0.1	3	24	0.0	0.1
22 鉄鋼業	8	7	0.3	0.2	151	170	0.6	0.7	138	158	0.7	0.8
23 非鉄金属製造業	2	2	0.0	0.1	6	14	0.0	0.1	4	12	0.0	0.1
24 金属製品製造業	25	20	0.8	0.7	367	328	1.6	1.4	359	318	1.8	1.5
25 はん用機械器具製造業	7	7	0.2	0.2	367	328	1.6	1.4	359	318	1.8	1.5
26 生産用機械器具製造業	12	9	0.4	0.3	644	585	2.8	2.4	632	555	3.2	2.7
27 業務用機械器具製造業	2	2	0.0	0.0	28	56	0.1	0.2	28	51	0.1	0.2
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	0.0	0.0	62	69	0.3	0.3	59	66	0.3	0.3
29 電気機械器具製造業	30	30	1.0	1.0	62	69	0.3	0.3	59	66	0.3	0.3
30 情報通信機器製造業	4	3	0.1	0.1	19	13	0.1	0.1	15	10	0.1	0.0
31 輸送用機械器具製造業	6	9	0.2	0.3	35	34	0.2	0.1	26	25	0.1	0.1
32 その他の製造業	5	3	0.2	0.1	137	150	0.6	0.6	137	150	0.7	0.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0.1	0.1	96	106	0.4	0.4	96	106	0.5	0.5
33 電気業	2	2	0.1	0.1	96	106	0.4	0.4	96	106	0.5	0.5
34 ガス業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
35 熱供給業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
36 水道業	3	1	0.1	0.0	41	44	0.2	0.2	41	44	0.2	0.2
G 情報通信業	19	18	0.6	0.6	48	48	0.2	0.2	37	32	0.2	0.2
37 通信業	3	3	0.2	0.1	28	12	0.1	0.0	26	9	0.1	0.0
38 放送業	1	2	0.0	0.1	3	14	0.0	0.1	3	9	0.0	0.0
39 情報サービス業	1	2	0.0	0.1	1	3	0.0	0.0	0	3	0.0	0.0
40 インターネット関連サービス業	1	1	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
41 映像・音声・文字情報制作業	11	11	0.4	0.4	16	19	0.1	0.1	8	11	0.0	0.1
H 運輸業、郵便業	68	58	2.2	2.0	1033	836	4.4	3.5	975	784	5.0	3.8
42 鉄道業	5	6	0.2	0.2	73	58	0.3	0.2	72	58	0.4	0.3
43 道路旅客運送業	14	14	0.5	0.5	255	288	1.1	1.2	238	277	1.2	1.3
44 道路貨物運送業	34	32	1.1	1.1	465	410	2.0	1.7	432	376	2.2	1.8
45 水運業	1	1	0.0	0.0	17	18	0.1	0.1	17	18	0.1	0.1
46 航空運送業	1	1	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
47 倉庫業	5	2	0.2	0.1	46	4	0.2	0.0	42	4	0.2	0.0
48 運輸に附属するサービス業	8	3	0.3	0.3	77	58	0.3	0.2	74	51	0.4	0.2
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	1	0.0	0.0	100	0	0.4	0.0	100	0	0.5	0.0

総括子ータ8-1-1: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/岩手県古市町) <続き>

	事業所数			従業員数			従業員数			従業員数			従業員数			
	実数(所)	構成比(%)	増減率(ポイント)	実数(人)	構成比(%)	増減率(ポイント)	実数(人)	構成比(%)	増減率(ポイント)	実数(人)	構成比(%)	増減率(ポイント)	実数(人)	構成比(%)	増減率(ポイント)	
	平成21年	平成26年		平成21年	平成26年		平成21年	平成26年		平成21年	平成26年		平成21年	平成26年		
I 卸売業、小売業	915	778	-2.3	4979	4802	-2.0	3875	3942	19.7	18.9						
50 各種商品卸売業	4	4	-	35	-	-										
51 繊維・衣服等卸売業	52	56	0.3	403	525	1.7	320	433	1.6	2.1						
52 飲食料品卸売業	41	38	-0.3	227	270	1.0	185	235	0.9	1.1						
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	35	32	-0.3	200	163	-0.2	176	152	-0.2	0.7						
54 機械器具卸売業	49	30	-1.9	218	143	-0.7	165	122	-0.4	0.6						
55 その他の卸売業	2	2	-	4	-	-										
56 各種商品小売業	86	79	-0.1	294	288	-0.02	203	206	0.02	0.0						
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	280	199	-0.8	1651	1382	-0.2	1267	1088	-0.1	1.5						
58 飲食料品小売業	94	79	-0.2	451	489	1.9	333	390	1.7	5.2						
59 機械器具小売業	270	239	-0.3	1508	1432	-0.1	1206	1176	-0.1	1.9						
60 その他の小売業	8	20	0.3	27	121	0.9	20	104	0.4	0.5						
61 無店舗小売業	72	52	-0.2	479	420	-0.1	426	390	-0.1	1.9						
J 金融業、保険業	5	5	0.0	95	94	-0.01	94	94	0.0	0.5						
62 銀行業	16	11	-0.5	122	89	-0.3	116	89	-0.1	0.4						
63 協同組織金融業	6	4	-0.2	18	5	-0.1	13	4	-0.1	0.0						
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関																
65 金融商品取引業、商品先物取引業																
66 補助的金業等	1	1	0.0	4	4	0.0	4	4	0.0	0.0						
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	44	31	-0.3	240	228	-0.1	198	199	1.0	1.0						
K 不動産業、物品賃貸業	226	205	-0.2	447	500	1.9	164	212	0.8	1.0						
68 不動産取引業	11	12	0.1	26	26	0.0	9	9	0.0	0.0						
69 不動産賃貸業、管理業	198	172	-0.3	331	359	1.4	72	102	0.4	0.5						
70 物品賃貸業	17	21	0.4	90	115	0.3	83	101	0.4	0.5						
L 学術研究、専門・技術サービス業	66	81	0.1	367	513	1.6	310	457	1.6	2.2						
71 学術研究・開発研究機関	3	4	0.1	24	36	0.1	24	36	0.1	0.2						
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	23	24	0.1	96	93	-0.03	73	68	-0.05	0.3						
73 広告業																
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	40	53	1.3	247	384	1.1	213	353	1.1	1.7						
M 宿泊業、飲食サービス業	413	342	-0.7	1802	1614	-0.2	1288	1242	-0.04	6.5						
75 宿泊業	54	40	-0.1	579	431	-0.1	489	381	-0.1	1.8						
76 飲食店	338	279	-0.6	1096	1005	-0.1	679	692	0.01	3.3						
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	21	23	0.2	127	178	0.5	120	169	0.6	0.8						
N 生活関連サービス業、娯楽業	321	261	-0.6	903	793	-0.1	649	518	-0.1	2.5						
78 洗濯・理容・美容・浴場業	271	214	-0.6	571	484	-0.1	445	333	-0.1	1.1						
79 その他の生活関連サービス業	27	24	-0.03	85	88	0.03	57	69	0.1	0.0						
80 娯楽業	23	23	0.0	247	221	-0.02	238	216	-0.02	1.0						
O 教育、学習支援業	112	115	0.3	423	463	0.4	353	412	0.6	0.5						
81 学校教育	46	50	0.4	1019	1039	0.2	1016	1038	0.2	5.0						
82 その他の教育、学習支援業	66	65	-0.01	211	224	0.1	160	179	0.1	1.9						
P 医療、福祉	152	218	0.7	3134	3952	1.3	3017	3788	1.5	18.2						
83 医療業	83	86	0.3	1760	1737	-0.02	1659	1626	-0.03	7.8						
84 保健衛生	4	5	0.1	41	58	0.2	40	58	0.2	0.3						
85 社会保険・社会福祉・介護事業	65	127	0.6	1333	2157	0.8	1318	2104	0.8	10.1						
Q 複合サービス業	29	32	0.3	158	302	0.7	141	288	0.7	1.4						
86 郵便局	21	25	0.4	111	126	0.1	105	246	0.5	1.2						
87 協同組合(他に分類されないもの)	8	7	-0.1	47	51	0.04	36	42	0.06	0.2						
R サービス業(他に分類されないもの)	144	151	0.5	514	533	0.4	445	471	0.06	4.9						
88 廃棄物処理業	7	9	0.2	111	131	0.2	97	112	0.1	0.5						
89 自動車整備業	30	25	-0.1	140	123	-0.1	95	84	-0.1	0.4						
90 機械等修理業(別称を除く)	23	13	-0.1	69	40	-0.3	42	30	-0.1	0.2						
91 職業紹介・労働者派遣業	1	10	0.9	5	89	0.0	4	87	0.0	0.4						
92 その他のサービス業	21	25	0.4	649	578	-0.1	620	528	-0.1	2.5						
93 政治・経済・文化団体	32	39	0.7	65	168	0.3	61	97	0.3	0.5						
94 宗教	29	28	-0.01	68	77	0.09	36	50	0.1	0.2						
95 その他のサービス業	1	2	0.1	37	42	0.05	36	42	0.06	0.2						
S 公営(他に分類されるものを除く)	40	46	0.1	1047	1253	0.2	1047	1253	0.2	6.0						
97 国家公務	13	14	0.1	99	139	0.4	139	139	0.0	0.7						
98 地方公務	27	32	0.5	1114	1114	0.0	908	1114	0.2	5.3						

総括子タ8-1-2: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 岩手県大船渡市

Table with 15 columns: Industry (事業所), Employment (実数), Change Rate (増減率), Change Rate (ポイント), etc. Rows include categories like A~S 全産業, A~R 金属業, A~B 農林漁業, etc.

総括子ータ8-1-3: 事業所数、従業者数、雇用工数の推移 (経済センサス) (平成21年、26年) / 岩手県久慈市

事業所 業種(業)	事業所数			従業者数			雇用工数			実数増減率 (%)	構成比 (%)	実数増減率 (%)	構成比 (%)	実数増減率 (%)	構成比 (%)
	平成21年	平成26年		平成21年	平成26年		平成21年	平成26年							
	実数(人)	実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	実数(人)	構成比 (%)						
	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)						
A~S 全産業	2196	2037	100.0	16638	17085	100.0	14186	14799	100.0	4.3	0.0	100.0	4.3	-0.8	-0.8
A~R 全産業 (S公務を除く)	2163	2004	98.5	15886	16176	94.7	13434	13890	94.7	1.8	-0.8	99.9	3.4	0.2	0.2
A~B 農林漁業	42	53	2.0	515	560	3.1	375	410	2.6	8.7	6.0	0.1	2.8	9.3	0.4
A 農業	34	44	1.5	373	455	2.2	250	323	1.8	22.0	11.4	0.2	2.2	29.2	0.4
01 農業	19	30	0.9	178	258	1.1	127	198	0.9	44.9	4.4	0.1	1.3	55.9	0.4
02 林業	15	13	0.7	195	197	1.2	123	125	0.9	-26.1	-0.3	0.0	0.8	-1.6	-0.1
B 漁業	10	9	0.5	142	105	0.9	106	87	0.7	-26.1	-0.3	0.0	0.6	-30.4	-0.3
03 漁業 (水産養殖業を除く)	7	5	0.3	122	88	0.7	116	80	0.5	-27.9	-0.2	0.0	0.5	-31.0	-0.3
04 水産養殖業	3	4	0.1	20	17	0.1	9	7	0.1	15.0	0.0	0.0	0.0	-22.2	-0.1
C~S 非農林漁業 (S公務を除く)	2152	1985	98.0	16123	16525	96.9	13811	14389	97.4	2.5	-0.2	97.2	4.2	-0.2	-0.2
C~R 非農林漁業 (S公務を除く)	2119	1952	96.5	15616	15616	92.4	13059	13480	92.1	1.6	-1.0	91.1	3.2	-1.0	-1.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	5	4	0.2	29	21	0.2	26	21	0.2	-27.6	-0.1	0.1	0.1	-19.2	-0.1
05 鉱業	4	4	0.2	29	21	0.2	26	21	0.2	-27.6	-0.1	0.1	0.1	-19.2	-0.1
D 建設業	192	175	8.7	1908	2157	11.5	1614	1893	11.4	12.6	1.1	12.8	17.3	-1.3	1.4
06 総合工事業	100	95	4.6	1382	1660	8.2	1178	1503	8.3	9.7	1.5	10.2	27.6	-1.9	1.9
07 船舶工事業 (設備工事業を除く)	44	44	2.4	271	239	1.6	203	182	1.4	-11.8	-0.2	1.2	-10.3	-0.2	-0.2
08 設備工事業	40	36	1.8	275	258	1.7	233	208	1.6	-6.2	-0.2	1.4	-10.7	-0.2	-0.2
E 製造業	125	121	5.7	2766	2613	16.6	2615	2453	18.4	15.3	-1.3	16.6	-6.2	-1.8	-1.8
09 食料品製造業	33	33	1.5	1160	1018	7.0	1122	971	7.9	6.0	-12.2	7.9	6.6	-13.5	-1.3
10 飲料・たばこ・煙草製造業	8	8	0.4	63	67	0.4	53	58	0.4	6.3	0.0	0.4	9.4	0.0	0.0
11 繊維工業	16	12	0.7	530	400	3.2	23	23	2.3	-24.5	-0.9	2.6	2.6	-24.3	-1.0
12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	20	20	0.9	164	188	1.0	139	164	1.0	14.6	1.0	1.1	1.1	18.0	0.1
13 家具・寝具製造業	10	7	0.5	44	39	0.3	27	28	0.2	-11.4	-0.1	0.2	0.2	3.7	0.0
14 ハルビ、紙、糊加工品製造業	5	4	0.2	40	34	0.2	31	27	0.2	-15.0	0.0	0.2	0.2	-12.9	0.0
16 化学工業	1	1	0.0	7	10	0.0	7	10	0.0	42.9	0.1	0.1	0.1	42.9	0.1
17 石油製品・石炭製品製造業	1	2	0.0	1	10	0.0	1	10	0.0	42.9	0.1	0.1	0.1	42.9	0.1
18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 ゴム製品製造業	20	20	0.9	164	188	1.0	139	164	1.0	14.6	1.0	1.1	1.1	18.0	0.1
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	7	8	0.3	143	194	0.9	136	181	1.0	35.7	0.2	1.0	1.2	33.1	0.2
22 鉄鋼業	1	1	0.0	5	5	0.0	2	2	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-
23 非鉄金属製造業	5	6	0.2	17	41	0.1	12	32	0.1	141.2	0.1	0.2	0.2	166.7	0.1
24 金属製品製造業	1	1	0.0	2	2	0.0	1	1	0.0	-	-	-	-	-	-
25 はん用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 生産用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 業務用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	2	0.1	231	190	1.4	229	190	1.6	-17.7	-0.3	1.3	1.3	-17.0	-0.3
29 電気機械器具製造業	4	4	0.2	43	43	0.3	42	42	0.3	-	-	-	-	-	-
30 情報通信機械器具製造業	1	1	0.0	62	62	0.4	59	59	0.4	-	-	0.4	0.4	-	-
31 輸送用機械器具製造業	3	4	0.1	208	295	1.3	17	294	1.5	41.8	0.4	2.0	2.0	42.0	0.5
32 その他の製造業	11	12	0.5	68	68	0.4	100	51	0.7	-41.4	-0.3	0.3	0.3	-49.0	-0.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	3	0.2	73	63	0.4	73	63	0.5	-13.7	0.0	0.4	0.4	-13.7	-0.1
33 電気業	2	1	0.1	38	37	0.2	38	37	0.3	-2.6	0.0	0.3	0.3	-2.6	0.0
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	3	2	0.1	35	26	0.2	35	26	0.2	-25.7	0.0	0.2	0.2	-25.7	0.0
G 情報通信業	7	10	0.3	27	25	0.2	15	20	0.2	-7.4	-0.1	0.1	0.1	-16.7	-0.1
37 通信業	2	1	0.1	15	15	0.1	15	15	0.1	-	-	0.0	0.0	-	-
38 放送業	1	1	0.0	4	4	0.0	4	4	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-
39 情報サービス業	2	2	0.1	8	8	0.0	7	7	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-
40 インターネット関連サービス業	6	6	0.2	12	11	0.1	9	8	0.1	-8.3	0.0	0.1	0.1	-11.1	0.0
H 運輸業、郵便業	50	41	2.3	661	628	4.0	615	579	4.3	-5.0	-0.3	3.9	3.9	-5.9	-0.4
42 鉄道業	4	4	0.2	55	55	0.3	44	55	0.4	25.0	0.0	0.4	0.4	25.0	0.1
43 道路旅客運送業	7	7	0.3	137	152	0.8	127	142	0.9	10.9	0.1	1.0	1.0	11.8	0.1
44 道路貨物運送業	28	27	1.3	315	402	1.9	281	363	2.0	27.6	0.5	2.5	2.5	29.2	0.5
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	3	1	0.1	62	6	0.4	61	6	0.4	-90.3	-0.4	0.0	0.0	-90.2	-0.4
48 運輸に附帯するサービス業	3	2	0.1	9	13	0.1	8	13	0.1	44.4	0.0	0.1	0.1	62.5	0.0
49 郵便業 (信書便事業を含む)	5	5	0.2	94	94	0.6	94	94	0.7	-	-	-	-	-	-

総括子ータ8-1-3: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/岩手県久慈市<続き>

Table with 18 columns: 業種, 事業所数 (実数, 構成比), 従業員数 (実数, 構成比), 雇用者数 (実数, 構成比), 実数増減率, 構成比増減率, 実数増減率, 構成比増減率. Rows list various industries such as 卸売業, 小売業, 飲食料品, etc.

総括子タ8-1-4: 事業所数、雇業者数、雇業者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)ノ岩手県陸前高田市

	事業所数				従業者数				雇業者数				
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		構造比増減差 (ポイント)
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年			
A~S 全産業	1283	784	100.0	100.0	7740	6512	100.0	100.0	6149	5711	100.0	100.0	-7.1
A~R 全産業(S公務を除く)	1270	774	99.0	98.7	7530	6213	97.3	95.4	5939	5412	96.6	94.8	-1.8
A~B 農林漁業	18	16	1.4	2.0	102	143	1.3	2.0	183	128	3.0	2.2	-0.8
A 農業	7	8	0.5	1.0	102	129	1.3	2.0	57	110	0.9	1.9	93.0
01 農業	3	5	0.2	0.6	40	112	0.5	1.7	22	97	0.4	1.7	340.9
02 林業	4	3	0.3	0.4	62	20	0.8	0.3	35	13	0.6	0.2	-82.9
B 漁業	11	8	0.9	1.0	132	17	1.7	0.3	126	18	2.0	0.3	-95.7
03 漁業(水産養殖業を除く)	5	7	0.5	0.9	83	49	1.1	0.0	78	1	1.3	0.0	-98.7
04 水産養殖業	6	1	0.4	0.1	49	19	0.6	0.3	48	17	0.8	0.3	-64.6
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	1265	768	98.6	98.0	7506	6363	97.0	97.7	5966	5583	97.0	97.8	0.8
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	1252	758	97.6	96.7	7296	6084	94.3	93.1	5756	5284	93.6	92.5	-6.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	0.2	0.4	13	44	0.2	0.7	12	40	0.2	0.7	233.3
05 鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	0.2	0.4	13	44	0.2	0.7	12	40	0.2	0.7	233.3
D 建設業	140	112	10.9	14.3	882	1090	11.4	16.7	53	644	917	10.5	42.4
06 総合工業	64	61	5.0	7.8	510	813	6.6	12.5	398	724	6.5	12.7	81.9
07 総合工業(設備工事業を除く)	55	33	4.3	4.2	245	148	3.2	2.3	161	99	2.6	1.7	-38.5
08 設備工事業	21	18	1.6	2.3	127	129	1.6	2.0	85	94	1.4	1.6	10.6
E 製造業	78	59	6.1	7.5	1375	986	17.8	15.1	1264	924	20.6	16.2	-23.3
09 食料品製造業	26	20	2.0	2.6	618	404	8.0	6.2	576	391	9.4	6.8	-8.6
10 飲料・たばこ・飼料製造業	3	1	0.2	0.1	67	11	0.9	0.2	59	9	1.0	0.2	-84.7
11 繊維工業	6	4	0.5	0.5	219	136	2.8	2.1	215	133	3.5	2.3	-38.1
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	9	6	0.7	0.8	165	194	2.1	3.0	148	184	2.4	3.2	24.3
13 家具・装飾品製造業	6	2	0.5	0.3	16	9	0.2	0.1	6	6	0.1	0.1	0.0
14 ハルブ・紙・紙加工品製造業	1	1	0.1	0.1	7	1	0.1	0.1	6	1	0.1	0.1	0.0
15 印刷・同梱業	8	4	0.6	0.5	38	29	0.5	0.4	25	22	0.4	0.4	-12.0
16 化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	1	0.1	0.1	3	3	0.0	0.0	2	2	0.0	0.0	-
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	5	4	0.4	0.5	26	41	0.3	0.6	24	37	0.4	0.6	54.2
22 窯業	1	1	0.1	0.1	2	2	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0	-
23 非金属製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品製造業	3	5	0.2	0.6	6	38	0.1	0.6	5	31	0.0	0.5	1,450.0
25 はん用機械器具製造業	2	2	0.1	0.3	39	43	0.5	0.7	39	42	0.6	0.7	7.7
26 生産用機械器具製造業	2	1	0.2	0.1	89	62	1.1	1.0	87	62	1.4	1.1	-28.7
27 業務用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	0.1	0.1	21	21	0.3	0.3	21	21	0.3	0.3	-
29 電気機械器具製造業	1	1	0.1	0.1	23	23	0.3	0.3	23	23	0.4	0.4	-
30 情報通信機械器具製造業	4	3	0.3	0.4	9	7	0.1	0.1	3	3	0.0	0.1	0.0
31 輸送用機械器具製造業	5	1	0.4	0.6	1	7	0.0	0.1	1	600.0	0.1	0.0	-
32 その他の製造業	2	1	0.2	0.1	14	13	0.2	0.2	14	13	0.2	0.2	-7.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 電気業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 水道業	2	1	0.2	0.1	14	13	0.2	0.2	14	13	0.2	0.2	-7.1
H 情報通信業	8	2	0.6	0.3	25	27	0.3	0.4	19	25	0.3	0.4	31.6
37 通信業	3	3	0.2	0.2	12	12	0.2	0.2	11	11	0.2	0.2	-
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	2	1	0.2	0.1	9	22	0.1	0.3	7	21	0.1	0.4	200.0
40 インターネット附属サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	3	1	0.2	0.1	4	5	0.1	0.1	1	4	0.0	0.1	300.0
H 運送業・郵便業	19	11	1.5	1.4	221	147	2.9	2.3	200	134	3.3	2.3	-33.0
42 鉄道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43 道路旅客運送業	5	2	0.4	0.3	55	18	0.7	0.3	49	15	0.8	0.3	-69.4
44 道路貨物運送業	12	8	0.9	1.0	124	121	1.6	1.9	109	111	1.8	1.9	1.8
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48 運輸に附帯するサービス業	1	1	0.1	0.1	2	8	0.0	0.1	2	8	0.0	0.1	300.0
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	1	0.1	0.1	40	40	0.5	0.5	40	40	0.7	0.7	-

総括子ータ8-1-4: 事業所数、従業者数、雇員数、雇員数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)ノ岩手県陸前高田市ノ続キ)

業種	実数(所)		構成比(%)		実数増減率(%)		構成比増減率(ポイント)		実数増減率(%)	雇員数		構成比増減率(ポイント)						
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年		平成21年	平成26年	平成21年	平成26年					
I 卸売業、小売業	370	193	28.8	24.6	-47.8	-4.2	1568	1012	20.3	15.5	1083	803	17.6	14.1	-35.5	-4.8	-25.9	-3.5
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	15	10	1.2	1.3	-33.3	0.1	112	84	1.4	1.3	23	11	0.4	0.4	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	11	12	0.9	1.5	9.1	0.6	64	63	0.8	1.0	53	54	0.9	0.9	0.9	0.2	1.9	0.0
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	4	2	0.3	0.3	-50.0	0.0	9	4	0.1	0.1	7	3	0.0	0.1	-57.1	0.0	-	0.0
54 機械器具卸売業	6	2	0.5	0.8	-40.0	0.0	43	23	0.6	0.4	36	18	0.6	0.3	-50.0	-0.3	-	-
55 その他の卸売業	2	1	0.2	0.1	-50.0	-0.1	10	2	0.1	0.0	5	1	0.0	0.0	-	-	-	-
56 各種商品小売業	35	14	2.7	1.8	-60.0	-0.9	102	36	1.3	0.6	71	20	0.9	0.4	-64.9	-0.5	-	-
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	138	56	10.8	7.1	-59.4	-3.7	551	365	7.1	5.6	359	291	5.8	5.1	-18.9	-0.7	-	-
58 飲食料品小売業	31	22	2.4	2.8	-29.0	0.4	112	74	1.4	1.1	58	50	0.9	0.9	-13.8	0.0	-	-
59 機械器具小売業	122	62	9.5	7.9	-49.2	-1.6	543	339	7.0	5.2	390	283	6.3	6.3	-27.4	-1.3	-	-
60 その他の小売業	1	8	0.1	1.0	700.0	0.9	5	22	0.1	0.3	10	13	0.1	0.2	160.0	0.1	-	-
J 金融業、保険業	20	14	1.6	1.8	-30.0	0.2	111	71	1.4	1.1	67	40	1.6	1.2	-33.7	-0.4	-	-
62 銀行業	3	3	0.2	0.4	0.0	0.2	38	33	0.5	0.5	38	33	0.6	0.6	-13.2	0.0	-	-
63 協同組織金融業	7	6	0.5	0.8	-14.3	0.3	19	9	0.2	0.1	19	9	0.3	0.2	-52.6	-0.1	-	-
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	10	5	0.8	0.6	-50.0	-0.2	54	29	0.7	0.4	44	25	0.7	0.4	-43.2	-0.3	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	84	30	6.5	3.8	-64.3	-2.7	138	84	1.8	1.3	84	56	0.6	1.0	47.4	0.4	-	-
68 不動産取引業	3	1	0.2	0.1	-66.7	-0.1	8	3	0.1	0.0	3	-	0.0	-	-	-	-	-
69 不動産賃貸業、管理業	75	20	5.8	2.6	-73.3	-3.2	104	32	1.3	0.8	11	7	0.2	0.1	-86.4	-0.1	-	-
70 物品賃貸業	6	9	0.5	1.1	50.0	0.6	26	49	0.3	0.5	24	49	0.4	0.9	104.2	0.5	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	27	28	2.1	3.6	3.7	1.5	80	116	1.1	1.8	48	82	0.8	1.4	70.8	0.6	-	-
71 学術・開発研究機関	2	1	0.2	0.1	-50.0	-0.1	9	8	0.1	0.1	9	8	0.1	0.1	-11.1	0.0	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	10	10	0.8	1.3	0.0	0.5	26	35	0.3	0.5	15	23	0.2	0.4	53.3	0.2	-	-
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	17	12	1.2	2.2	13.3	1.0	45	73	0.6	1.1	24	51	0.4	0.9	112.5	0.5	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	105	46	8.2	5.9	-66.2	-2.3	516	260	6.7	4.0	382	211	6.2	3.7	-44.8	-2.5	-	-
75 宿泊業	20	11	1.6	1.4	-45.0	-0.2	128	74	1.7	1.1	99	61	1.6	1.1	-38.4	-0.5	-	-
76 飲食店	79	31	6.2	4.0	-60.8	-2.2	345	152	4.5	2.3	245	118	4.0	2.1	-51.8	-1.9	-	-
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	6	4	0.5	0.5	-33.3	0.0	43	34	0.6	0.6	38	32	0.6	0.6	-15.8	0.0	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	149	75	11.6	9.6	-49.7	-2.0	365	154	4.7	2.4	202	79	3.3	1.4	-60.9	-1.9	-	-
78 洗濯・理容・美容・浴場業	117	65	9.1	8.3	-44.4	-0.8	192	117	2.5	1.8	127	77	2.1	1.3	-39.4	-0.8	-	-
79 その他の生活関連サービス業	20	8	1.6	1.0	-60.0	-0.6	93	30	1.2	0.5	72	26	1.2	0.8	-63.9	-0.7	-	-
80 娯楽業	12	2	0.9	0.3	-83.3	-0.6	80	7	1.0	0.1	71	5	1.2	0.1	-93.0	-1.1	-	-
O 教育、学習支援業	67	28	5.2	3.6	-59.2	-1.6	505	317	6.5	4.9	462	301	7.5	5.3	-34.8	-2.2	-	-
81 学校教育	20	12	1.6	1.5	-40.0	-0.1	335	224	4.3	3.4	335	224	5.4	3.9	-33.1	-1.5	-	-
82 その他の教育、学習支援業	47	16	3.7	2.0	-66.2	-1.7	170	93	2.2	1.4	127	77	2.1	1.3	-39.4	-0.8	-	-
P 医療、福祉	80	76	6.2	9.7	-5.0	3.5	983	1280	12.7	19.7	929	1252	15.1	21.9	34.8	6.8	-	-
83 医療業	38	22	3.0	2.8	-42.1	-0.2	363	318	4.7	4.9	315	296	5.1	5.2	-6.0	0.1	-	-
84 保健衛生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85 社会保険・社会福祉・介護事業	42	54	3.3	6.9	28.6	3.6	620	962	8.0	14.8	614	956	10.0	16.7	55.7	6.7	-	-
Q 複合サービス業	15	12	1.2	1.5	-20.0	0.3	143	101	1.8	1.6	123	81	2.0	1.4	-34.1	-0.6	-	-
86 郵便局	10	7	0.8	0.9	-30.0	0.1	48	35	0.6	0.5	46	33	0.7	0.6	-28.3	-0.1	-	-
87 協同組合(他に分類されないもの)	5	5	0.4	0.6	0.0	0.2	95	66	1.2	1.0	77	48	1.3	0.8	-37.7	-0.5	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	86	68	6.7	8.7	-20.9	-2.0	357	302	4.6	5.6	235	299	3.8	5.2	27.2	1.4	-	-
88 廃棄物処理業	3	2	0.2	0.3	-33.3	0.1	33	71	0.4	0.1	33	65	0.5	1.1	97.0	0.6	-	-
89 自動車整備業	17	9	1.3	1.1	-47.1	-0.2	85	48	1.1	0.7	50	32	0.8	0.6	-63.0	-0.2	-	-
90 機械等修理業(別掲を除く)	11	5	0.9	0.6	-54.5	-0.3	34	19	0.4	0.3	15	12	0.2	0.2	-20.0	0.0	-	-
91 職業紹介・労働者派遣業	1	2	0.1	0.3	100.0	0.2	10	11	0.1	0.2	10	11	0.2	0.2	10.0	0.0	-	-
92 その他の事業サービス業	12	11	0.9	1.4	-8.3	0.5	77	108	1.0	1.7	48	98	0.8	1.7	104.2	0.9	-	-
93 政治・経済・文化団体	10	14	0.8	1.8	40.0	1.0	50	60	0.6	0.9	49	60	0.8	1.1	22.4	0.3	-	-
94 宗教	31	25	2.4	3.2	-19.4	0.8	66	45	0.9	0.7	28	21	0.5	0.4	-25.0	-0.1	-	-
95 その他のサービス業	1	-	0.1	-	-	-	2	-	-	-	2	-	0.0	-	-	-	-	-
S 公衆(他に分類されないもの)	13	10	1.0	1.3	-23.1	-0.3	210	299	2.7	4.6	210	299	3.4	5.2	42.4	1.8	-	-
97 国家公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
98 地方公務	13	10	1.0	1.3	-23.1	-0.3	210	299	2.7	4.6	210	299	3.4	5.2	42.4	1.8	-	-

総括子ータ8-1-6: 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 岩手県大槌町

業種	事業所数				従業者数				雇用者数				構成比増減差 (ポイント)	実数増減率 (%)	構成比増減差 (ポイント)	実数増減率 (%)
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)					
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年				
A~S 全産業	793	365	100.0	100.0	5316	3249	100.0	100.0	4350	2873	100.0	100.0	-34.0	-34.0		
A~R 生産業(S公務を除く)	783	356	98.7	97.5	5126	3026	96.3	93.1	4160	2850	96.6	92.2	-36.3	-36.3		
A~B 農林漁業	4	2	0.5	0.5	126	15	2.4	0.5	109	10	2.5	0.3	-90.8	-2.2		
A 農業	1	1	0.1	0.1	100	4	1.9	0.1	90	4	2.1	0.1	-	-		
01 農業	1	1	0.1	0.1	4	-	0.1	-	4	-	0.1	-	-	-		
02 林業	3	2	0.4	0.4	96	-	1.8	-	86	-	2.0	-	-	-		
B 漁業	3	2	0.4	0.5	26	15	0.5	0.5	19	10	0.4	0.3	-47.4	-0.1		
03 漁業	3	2	0.4	0.5	26	15	0.5	0.5	19	10	0.4	0.3	-47.4	-0.1		
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	786	363	99.1	99.5	5190	3234	97.6	99.5	4241	2863	97.5	99.7	-32.5	2.2		
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	776	354	97.9	97.0	5000	3011	94.1	92.7	4051	2640	93.1	91.9	-34.8	-1.2		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.1	0.3	38	44	0.7	1.4	33	40	0.8	1.4	21.2	0.6		
05 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.1	0.3	38	44	0.7	1.4	33	40	0.8	1.4	21.2	0.6		
D 建設業	79	30	10.0	8.2	441	266	8.3	8.2	318	213	7.3	7.4	-33.0	0.1		
06 総合工事業	27	13	3.4	3.6	200	169	3.8	5.2	158	140	3.6	4.9	-11.4	1.3		
07 建設工事業(設備工事業を除く)	33	9	4.2	2.5	163	51	3.1	1.6	113	38	2.6	1.3	-66.4	-1.3		
08 設備工事業	19	8	2.4	2.2	47	46	1.5	1.4	41	35	1.1	1.2	-25.5	0.1		
E 製造業	65	28	8.2	7.7	1333	587	25.1	18.1	1238	553	28.5	19.2	-55.3	-9.3		
09 食料品製造業	23	2	2.9	0.5	685	34	12.9	1.0	649	31	14.9	1.1	-95.2	-13.8		
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1	-	0.1	-	7	-	0.1	-	7	-	0.2	-	-	-		
11 繊維工業	4	-	0.5	-	49	-	0.9	-	43	-	1.0	-	-	-		
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	6	3	0.8	0.8	31	30	0.6	0.9	24	25	0.6	0.9	4.2	0.3		
13 家具・装飾品製造業	6	3	0.8	0.8	35	7	0.7	0.2	26	4	0.6	0.1	-84.6	-0.5		
14 ハルビ、紙、紙加工品製造業	3	2	0.4	0.5	7	4	0.1	0.1	6	2	0.1	0.1	-66.7	0.0		
15 印刷、同関連業	1	-	0.1	-	15	-	0.3	-	11	-	0.3	-	-	-		
16 化学工業	1	2	0.1	0.5	4	10	0.1	0.3	3	10	0.1	0.3	233.3	0.2		
17 石油製品・石化製品製造業	2	2	0.4	0.5	78	43	1.5	1.3	73	39	1.7	1.4	-46.6	-0.3		
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
19 ゴム製品製造業	1	2	0.1	0.5	6	140	0.1	4.3	4	137	0.1	4.8	3,325.0	4.7		
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	-	0.1	-	10	-	0.2	-	9	-	0.2	-	-	-		
22 鉄鋼業	1	-	0.1	-	10	-	0.2	-	9	-	0.2	-	-	-		
23 非鉄金属製造業	3	3	0.4	0.3	126	93	2.4	2.9	124	91	2.9	3.2	-26.6	0.3		
24 金属製品製造業	2	2	0.3	0.5	10	26	0.2	0.8	7	24	0.2	0.8	242.9	0.6		
25 はん用機械器具製造業	3	3	0.4	0.8	78	109	1.5	3.4	74	105	1.7	3.7	41.9	2.0		
26 生産用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
27 業務用機械器具製造業	1	-	0.1	-	25	-	0.5	-	24	-	0.6	-	-	-		
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	-	0.1	-	18	-	0.3	-	16	-	0.6	-	-	-		
29 電気機械器具製造業	1	1	0.1	0.3	33	48	0.6	1.5	28	48	0.6	1.7	71.4	1.1		
30 情報通信機器製造業	2	1	0.3	0.3	17	15	0.3	0.5	11	13	0.3	0.5	18.2	0.2		
31 輸送用機械器具製造業	3	-	0.4	-	117	-	2.2	-	115	-	2.6	-	-	-		
32 その他の製造業	2	2	0.3	0.5	14	16	0.3	0.5	14	16	0.3	0.6	14.3	0.3		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
33 電気業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
35 熱供給業	2	2	0.3	0.5	14	16	0.3	0.5	14	16	0.3	0.6	14.3	0.3		
36 水道業	1	3	0.1	0.8	2	37	0.0	1.1	2	33	0.0	1.1	1,750.0	1.1		
G 情報通信業	1	1	0.1	-	2	-	0.0	-	2	-	0.0	-	-	-		
37 通信業	1	1	0.1	-	2	-	0.0	-	2	-	0.0	-	-	-		
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
39 情報サービス業	3	-	0.4	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
40 インターネット附属サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
41 映像・音声・文字情報制作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
H 運輸業、郵便業	14	5	1.8	1.4	115	72	2.2	2.2	103	63	2.4	2.2	-38.8	-0.2		
42 鉄道業	1	1	0.1	-	0	-	0.0	-	2	-	0.0	-	-	-		
43 道路旅客運送業	4	2	0.5	0.5	41	33	0.8	1.0	37	29	0.9	1.0	-21.6	0.1		
44 道路貨物運送業	5	3	0.6	0.8	42	39	0.8	1.2	39	34	0.9	1.2	-12.8	0.3		
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
46 航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
47 倉庫業	2	-	0.3	-	9	-	0.2	-	6	-	0.1	-	-	-		
48 運輸に附帯するサービス業	1	1	0.1	-	4	-	0.1	-	2	-	0.0	-	-	-		
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	1	0.1	-	17	-	0.3	-	17	-	0.4	-	-	-		

総括子ータ8-1-6: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/岩手県大槌町<続き>

	事業所数			従業員数			従業員数			雇用者数			構成比増減率 (ポイント)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)
	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)			
I 卸売業、小売業	240	30.3	28.8	1092	20.5	16.5	772	17.7	14.8	424	11.7	14.8	-45.1	-2.9	
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
52 飲食料品卸売業	9	1.1	0.5	45	7	0.2	34	4	0.8	4	0.1	0.1	-88.2	-0.7	
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	7	0.9	1.6	34	20	0.6	23	16	0.5	16	0.6	0.6	-30.4	0.1	
54 機械器具卸売業	4	0.5	0.5	18	7	0.3	13	3	0.3	3	0.1	0.1	-76.9	-0.2	
55 その他の卸売業	3	0.4	-	10	0.2	-	4	0.1	-	-	-	-	-	-	
56 各種商品小売業	2	0.3	-	13	0.2	-	10	0.2	-	-	-	-	-	-	
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	30	3.8	1.6	85	26	0.8	49	23	1.1	23	0.8	0.8	-53.1	-0.3	
58 飲食料品小売業	37	11.6	10.1	469	206	6.3	351	167	8.1	167	5.8	5.8	-52.4	-2.3	
59 機械器具小売業	8	1.0	2.2	35	24	0.7	34	12	0.8	12	0.4	0.4	-64.7	-0.4	
60 その他の小売業	76	9.6	11.2	359	242	7.4	252	197	5.8	197	6.9	6.9	-21.8	1.1	
61 無店舗小売業	2	0.3	0.8	4	0.1	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0	0.1	0.0	0.1	
J 金融業、保険業	8	1.0	0.8	44	27	0.8	39	27	0.9	27	0.9	0.9	-30.8	0.0	
62 銀行業	2	0.3	0.5	33	27	0.8	33	27	0.8	27	0.8	0.9	-18.2	0.1	
63 協同組織金融業	2	0.3	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
K 不動産業、物品賃貸業	4	0.5	-	11	0.2	-	6	0.1	-	-	-	-	-	-	
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	57	7.2	2.2	49	2.3	1.5	51	43	1.2	43	1.5	1.5	-15.7	0.3	
68 不動産取引業	2	0.3	0.5	7	1.1	0.3	3	8	0.1	8	0.3	0.3	166.7	0.2	
69 不動産賃貸業、管理業	52	6.6	0.5	104	2.1	0.6	39	19	0.9	19	0.7	0.7	-51.3	-0.2	
70 物品賃貸業	3	0.4	1.1	17	0.2	0.5	70	0.2	0.6	0.2	0.6	0.6	77.8	0.4	
L 学術研究、専門・技術サービス業	10	1.3	2.2	50	42	1.3	37	35	0.9	35	1.2	1.2	-5.4	0.3	
71 学術・開発研究機関	1	0.1	0.3	18	10	0.3	18	10	0.4	10	0.4	0.3	-44.4	-0.1	
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	4	0.5	0.3	3	0.2	0.1	2	1	0.0	1	0.0	0.0	-50.0	0.0	
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	6	0.6	1.6	23	29	0.4	17	24	0.4	24	0.8	0.8	41.2	0.4	
M 宿泊業、飲食サービス業	96	12.1	12.6	372	235	7.2	247	195	5.7	195	6.8	6.8	-21.1	1.1	
75 宿泊業	14	1.8	1.9	88	102	1.7	60	94	1.4	94	3.3	3.3	56.7	1.9	
76 飲食店	71	9.0	8.5	208	97	3.0	117	66	2.7	66	2.3	2.3	-43.6	-0.4	
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	11	1.4	2.2	76	36	1.4	35	35	1.2	35	1.2	1.2	-50.0	-0.4	
N 生活関連サービス業、娯楽業	89	4.5	11.2	123	49.4	1.6	214	162	2.8	162	4.0	4.0	-4.9	1.2	
78 洗濯・理容・美容・浴場業	77	40	9.7	142	81	2.7	58	39	1.3	39	1.4	1.4	-32.8	0.1	
79 その他の生活関連サービス業	5	0.6	0.5	18	57	0.3	15	55	0.3	55	1.9	1.9	266.7	1.6	
80 娯楽業	7	0.9	0.8	54	24	0.7	49	22	1.1	22	0.8	0.8	-55.1	-0.3	
O 教育、学習支援業	28	3.5	3.6	214	157	4.0	200	155	4.6	155	5.4	5.4	-22.5	0.8	
81 学校教育	11	1.4	1.9	180	133	3.4	179	132	4.1	132	4.1	4.6	-26.3	0.5	
82 その他の教育、学習支援業	17	2.1	1.6	34	24	0.6	21	23	0.5	23	0.8	0.8	9.5	0.3	
P 医療、福祉	34	4.3	6.6	630	528	11.9	595	500	13.7	500	17.4	17.4	-16.0	3.7	
83 医療業	20	2.5	2.7	202	123	3.8	176	111	4.0	111	4.0	3.9	-36.9	-0.1	
84 保健衛生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	14	1.8	3.8	428	405	8.1	419	389	9.6	389	13.5	13.5	-7.2	3.9	
Q 複合サービス業	8	1.0	1.4	106	44	2.0	101	41	2.3	41	1.4	1.4	-59.4	-0.9	
86 郵便局	5	0.6	0.5	30	24	0.6	25	21	0.6	21	0.7	0.7	-16.0	0.1	
87 協同組合(他に分類されないもの)	2	0.6	0.5	76	20	1.4	76	20	1.7	20	0.7	0.7	-73.7	-1.0	
R サービス業(他に分類されないもの)	39	4.9	7.1	214	209	4.0	179	186	4.1	186	4.1	4.1	3.9	2.4	
88 廃棄物処理業	6	0.8	0.8	51	46	1.4	46	39	1.1	39	1.4	1.4	-15.2	0.3	
89 自動車整備業	7	0.9	1.9	26	31	1.4	18	25	1.5	25	0.9	0.9	-61.5	-0.6	
90 機械等修理業(別格を除く)	7	0.9	-	26	0.5	-	18	-	-	-	-	-	-	-	
91 職業紹介・労働者派遣業	1	0.1	0.5	2	5	0.0	2	5	0.0	5	0.0	0.2	150.0	0.2	
92 その他のサービス業	3	0.4	0.5	21	98	0.4	18	98	0.4	98	0.4	3.4	444.4	3.0	
93 政治・経済・文化団体	3	0.4	0.3	11	3	0.2	11	3	0.3	3	0.3	0.1	-72.7	-0.2	
94 宗教	9	1.1	2.5	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	-31.3	0.0	
95 その他のサービス業	1	0.1	0.5	3	5	0.1	3	5	0.1	5	0.1	0.2	66.7	0.1	
S 公営(他に分類されるものを除く)	10	1.3	2.5	190	223	3.6	190	223	4.4	223	4.4	7.8	17.4	3.4	
97 国家公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
98 地方公務	10	1.3	2.5	190	223	3.6	190	223	4.4	223	4.4	7.8	17.4	3.4	

総括子ータ8-1-7: 事業所数、雇業者数、従業者数、雇業者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 岩手県山田町

	事業所数				事業所数				従業者数				従業者数			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	909	634	100.0	100.0	5916	5248	100.0	100.0	4767	4533	100.0	100.0	4767	4533	100.0	100.0
A~R 生産業(S公務を除く)	896	621	98.6	97.9	5937	4872	93.6	92.8	4388	4157	92.0	91.7	4388	4157	92.0	91.7
A~B 農林漁業	15	9	1.7	1.4	150	85	2.5	1.6	122	79	2.6	1.7	122	79	2.6	1.7
A 農業	6	4	0.7	0.6	27	23	0.5	0.4	24	21	0.5	0.5	24	21	0.5	0.5
01 農業	2	2	0.2	0.2	9	9	0.2	0.2	8	8	0.2	0.2	8	8	0.2	0.2
02 林業	4	4	0.4	0.4	18	23	0.3	0.4	16	21	0.3	0.5	16	21	0.3	0.5
B 漁業	9	5	1.0	0.8	123	62	2.1	1.2	98	58	2.1	1.3	98	58	2.1	1.3
03 漁業(水産養殖業を除く)	8	4	0.9	0.6	113	55	1.9	1.0	98	52	2.1	1.1	98	52	2.1	1.1
04 水産養殖業	1	1	0.1	0.2	10	7	0.2	0.1	6	6	0.1	0.1	6	6	0.1	0.1
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	894	625	98.3	98.6	5766	5163	97.5	98.4	4645	4454	97.4	98.3	4645	4454	97.4	98.3
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	881	612	96.9	96.5	5387	4787	91.1	91.2	4266	4078	89.5	90.0	4266	4078	89.5	90.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.2	0.2	15	15	0.3	0.3	14	14	0.3	0.3	14	14	0.3	0.3
05 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.2	0.2	15	15	0.3	0.3	14	14	0.3	0.3	14	14	0.3	0.3
D 建設業	85	79	9.4	12.5	459	644	7.8	12.3	329	519	6.9	11.4	329	519	6.9	11.4
06 総合工事業	41	40	4.5	6.3	281	413	4.7	7.9	214	347	4.5	7.7	214	347	4.5	7.7
07 船舶工事業(設備工事業を除く)	31	25	3.4	3.9	123	158	2.1	3.0	80	119	1.7	2.6	80	119	1.7	2.6
08 設備工事業	13	14	1.4	2.2	55	37	0.9	1.4	37	29	0.8	1.2	37	29	0.8	1.2
E 製造業	90	59	9.9	9.9	1561	994	26.4	18.9	1417	913	29.7	20.1	1417	913	29.7	20.1
09 食料品製造業	39	25	4.3	3.9	623	262	10.5	5.0	552	230	11.6	5.1	552	230	11.6	5.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	2	1	0.2	0.2	4	7	0.1	0.1	4	7	0.1	0.2	4	7	0.1	0.2
11 繊維工業	6	2	0.7	0.3	193	105	3.3	2.0	177	101	3.7	2.2	177	101	3.7	2.2
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	5	4	0.6	0.6	19	23	0.3	0.4	14	19	0.3	0.4	14	19	0.3	0.4
13 家具・装飾品製造業	3	1	0.3	0.2	7	2	0.1	0.0	3	1	0.1	0.0	3	1	0.1	0.0
14 ハルビ・紙・紙加工品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 印刷・同梱業	2	1	0.2	0.2	3	1	0.1	0.0	2	1	0.1	0.0	2	1	0.1	0.0
16 化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 石油製品・石化製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 石油製品・石化製品製造業(別掲を除く)	3	1	0.3	0.2	68	13	1.1	0.2	62	9	1.3	0.2	62	9	1.3	0.2
19 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	1	0.2	0.2	20	20	0.4	0.4	20	20	0.4	0.4	20	20	0.4	0.4
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 皮革・土石製品製造業	4	2	0.4	0.3	35	51	0.6	1.0	31	45	0.7	1.0	31	45	0.7	1.0
22 鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品製造業	2	3	0.2	0.5	14	36	0.2	0.7	15	30	0.2	0.7	15	30	0.2	0.7
25 はん用機械器具製造業	1	1	0.1	0.2	1	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0
26 生産用機械器具製造業	6	4	0.7	0.6	59	20	1.0	0.4	50	15	1.0	0.3	50	15	1.0	0.3
27 業務用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	5	4	0.6	0.6	348	397	5.9	7.6	341	393	7.2	8.7	341	393	7.2	8.7
29 電気機械器具製造業	2	1	0.2	0.2	107	12	1.8	0.2	106	12	2.2	0.3	106	12	2.2	0.3
30 情報通信機器製造業	1	0	0.1	0.0	58	12	1.0	0.2	56	9	1.2	0.2	56	9	1.2	0.2
31 輸送用機械器具製造業	7	5	0.8	0.8	21	30	0.4	0.6	22	22	0.2	0.5	22	22	0.2	0.5
32 その他の製造業	2	0	0.1	0.3	1	2	0.0	0.0	1	2	0.0	0.0	1	2	0.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0.1	0.2	11	12	0.2	0.2	11	12	0.2	0.3	11	12	0.2	0.3
33 電気業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	1	1	0.1	0.2	11	12	0.2	0.2	11	12	0.2	0.3	11	12	0.2	0.3
G 情報通信業	1	0	0.1	0.0	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0
37 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	1	0	0.1	0.0	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0
40 インターネット附属サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	25	16	2.8	2.5	236	160	4.0	3.0	207	136	4.3	3.0	207	136	4.3	3.0
42 鉄道業	1	0	0.1	0.0	3	0	0.1	0.0	3	0	0.1	0.0	3	0	0.1	0.0
43 道路旅客運送業	8	7	0.9	1.1	58	68	1.0	1.3	46	60	1.0	1.3	46	60	1.0	1.3
44 道路貨物運送業	14	9	1.5	1.4	150	92	2.5	1.8	136	76	2.9	1.7	136	76	2.9	1.7
45 水運業	1	0	0.1	0.0	6	0	0.1	0.0	3	0	0.1	0.0	3	0	0.1	0.0
46 航空運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48 運輸に附帯するサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	0	0.1	0.0	19	0	0.3	0.0	19	0	0.4	0.0	19	0	0.4	0.0

総括子ータ8-1-7: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/岩手県山田町<続き>

	事業所数			従業員数			従業員数(人)			従業員増減率(%)			構成比(%)			構成比増減差(ポイント)			従業員増減率(%)			構成比増減差(ポイント)		
	実数(所)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	
I 卸売業、小売業	247	160	27.2	25.2	0.2	-35.2	1218	942	17.9	20.6	17.9	0.1	853	738	17.9	16.3	-13.5	6	6	17.9	16.3	-1.6	0.1	
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
52 飲食料品卸売業	17	13	1.9	2.1	-23.5	183	151	3.1	2.9	2.9	0.1	157	121	3.3	2.7	-22.9	3.3	3.3	3.3	3.3	0.0	0.0		
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	5	1	0.6	0.2	-80.0	17	36	0.3	0.6	0.7	-2.7	30	29	0.2	0.1	-70.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0		
54 機械器具卸売業	6	7	0.7	1.1	16.7	0.4	37	0.6	0.6	0.2	-64.9	28	10	0.6	0.6	-64.3	0.6	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0		
55 その他の卸売業	8	5	0.9	0.8	-37.5	0.1	37	13	0.6	0.2	-64.9	28	10	0.6	0.6	-64.3	0.6	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0		
56 各種商品小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
57 織物・衣服・身の回り品小売業	27	18	3.0	2.8	-33.3	80	38	1.4	0.7	0.7	-52.5	49	21	1.0	0.5	-57.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0		
58 飲食料品小売業	88	49	9.7	7.7	-44.3	413	342	7.0	6.5	6.5	-17.2	285	273	5.6	6.0	3.0	5.6	5.6	5.6	5.6	0.4	0.4		
59 機械器具小売業	16	15	1.8	2.4	-6.3	39	41	0.7	0.8	0.8	5.1	11	23	0.2	0.5	109.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0		
60 その他の小売業	79	50	8.7	7.9	-36.7	311	69	5.9	5.9	5.9	-24.1	303	252	6.4	5.6	-16.8	6.4	6.4	6.4	6.4	-0.8	-0.8		
61 無店舗小売業	1	1	0.1	0.2	0.0	2	1	0.0	0.0	0.0	-50.0	0	0	0.0	0.0	-50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
J 金融業、保険業	20	12	2.2	1.9	-40.0	101	58	1.7	1.1	1.1	-42.6	92	52	1.9	1.1	-43.5	1.9	1.9	1.9	1.9	0.0	0.0		
62 銀行業	2	2	0.2	0.3	0.0	32	25	0.5	0.5	0.5	-21.9	32	25	0.7	0.6	-21.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0		
63 協同組織金融業	6	3	0.9	0.5	-82.5	10	5	0.2	0.1	0.1	-50.0	10	5	0.2	0.1	-50.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0		
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
K 不動産業、物品賃貸業	10	7	1.1	1.1	-30.0	59	28	1.0	0.5	0.5	-52.5	50	22	1.0	0.5	-56.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0		
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	41	16	4.5	2.5	-61.0	66	36	1.1	0.7	0.7	-45.5	9	20	0.2	0.4	122.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0		
68 不動産取引業	2	3	0.2	0.5	50.0	6	9	0.1	0.2	0.2	50.0	3	6	0.1	0.1	100.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0		
69 不動産賃貸業、管理業	38	12	4.2	1.9	-68.4	57	15	1.0	0.3	0.3	-73.7	4	2	0.1	0.0	-50.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0		
L 物品賃貸業	1	1	0.1	0.2	0.0	1	1	0.1	0.2	0.2	300.0	1	2	0.0	0.3	500.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3		
70 物品賃貸業	1	1	0.1	0.2	0.0	1	1	0.1	0.2	0.2	300.0	1	2	0.0	0.3	500.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3		
L 学術研究、専門・技術サービス業	17	15	1.9	2.4	-11.8	32	40	0.5	0.8	0.8	25.0	16	25	0.3	0.6	56.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0		
71 学術・開発研究機関	1	1	0.1	0.2	0.0	2	9	0.0	0.2	0.2	350.0	2	9	0.0	0.2	350.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0		
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	6	5	0.7	0.8	-16.7	13	10	0.2	0.2	0.2	-23.1	7	4	0.1	0.1	-42.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0		
73 広告業	1	1	0.1	0.2	0.0	3	3	0.1	0.1	0.1	0.0	2	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	9	8	1.0	1.3	-11.1	14	18	0.2	0.3	0.3	28.6	5	10	0.1	0.2	100.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0		
M 宿泊業、飲食サービス業	98	63	10.8	9.9	-35.7	289	307	4.9	5.8	5.8	307.9	163	234	3.4	5.2	43.6	3.4	3.4	3.4	3.4	1.8	1.8		
75 宿泊業	14	12	1.5	1.9	-14.3	4	55	0.9	1.6	1.6	56.4	31	66	0.7	1.5	112.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0		
76 飲食店	47	47	9.0	7.4	-42.7	227	194	3.8	3.7	3.7	-14.5	127	143	2.7	3.2	12.6	2.7	2.7	2.7	2.7	0.5	0.5		
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	2	4	0.2	0.6	100.0	0.4	7	27	0.1	0.5	285.7	5	25	0.1	0.6	400.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	0.5		
N 生活関連サービス業、娯楽業	93	60	10.2	9.5	-16.3	216	163	3.7	3.1	3.1	-24.5	104	81	2.2	1.8	-22.1	2.2	2.2	2.2	2.2	0.4	0.4		
78 洗濯・理容・美容・浴場業	78	49	8.6	7.7	-37.2	136	99	2.3	1.9	1.9	-27.2	37	40	0.8	0.9	8.1	0.8	0.8	0.8	0.8	0.1	0.1		
79 その他の生活関連サービス業	7	6	0.8	0.9	-14.3	24	34	0.4	0.4	0.4	41.7	17	13	0.4	0.4	-23.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0		
80 娯楽業	6	5	0.9	0.8	-37.5	56	30	0.9	0.6	0.6	-46.4	50	28	1.0	0.6	-44.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.4	0.4		
O 教育、学習支援業	34	24	3.7	3.8	-29.4	256	248	4.3	4.7	4.7	-3.1	239	242	5.0	5.3	1.3	5.0	5.0	5.0	5.0	0.3	0.3		
81 学校教育	15	14	1.7	2.2	-6.7	194	217	3.3	4.1	4.1	11.9	194	216	4.1	4.8	11.3	4.1	4.1	4.1	4.1	0.7	0.7		
N 生活関連サービス業、娯楽業	19	10	2.1	1.6	-47.4	62	31	1.0	0.6	0.6	-50.0	45	26	0.9	0.6	-42.2	0.9	0.9	0.9	0.9	0.3	0.3		
82 その他の教育、学習支援業	48	52	5.3	8.2	8.3	644	738	10.9	14.1	14.1	14.6	607	711	12.7	15.7	17.1	12.7	12.7	12.7	12.7	3.0	3.0		
P 医療、福祉	21	15	2.3	2.4	-28.6	186	112	3.1	2.1	2.1	-38.8	159	97	3.3	2.1	-39.0	3.3	3.3	3.3	3.3	-1.2	-1.2		
83 医療業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
84 保健衛生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	27	37	3.0	5.8	37.0	458	626	7.7	11.9	11.9	36.7	448	614	9.4	13.5	37.1	9.4	9.4	9.4	9.4	4.1	4.1		
O 教育、学習支援業	12	7	1.3	1.1	-41.7	97	100	1.6	1.9	1.9	3.1	100	92	1.9	2.1	5.4	1.9	1.9	1.9	1.9	0.2	0.2		
86 郵便局	7	5	0.8	0.8	-28.6	31	29	0.5	0.6	0.6	-6.5	26	26	0.5	0.6	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0		
R サービス業(他に分類されないもの)	5	2	0.6	0.3	-60.0	66	71	1.1	1.4	1.4	7.6	66	71	1.4	1.6	7.6	1.4	1.4	1.4	1.4	0.2	0.2		
R サービス業(他に分類されないもの)	69	47	7.6	7.4	-31.9	200	330	3.4	6.3	6.3	65.0	127	284	2.7	6.3	123.6	2.7	2.7	2.7	2.7	3.6	3.6		
88 廃棄物処理業	10	8	1.1	1.3	-20.0	50	35	0.8	0.7	0.7	-30.0	31	20	0.7	0.4	-35.5	0.7	0.7	0.7	0.7	0.4	0.4		
89 自動車整備業	14	10	1.5	1.6	-28.6	45	45	0.9	0.9	0.9	-15.1	36	31	0.8	0.7	-13.9	0.8	0.8	0.8	0.8	-0.1	-0.1		
90 機械等修理業(別格を除く)	9	10	1.0	1.0	0.0	20	20	0.3	0.3	0.3	0.0	11	11	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0		
91 職業紹介・労働者派遣業	1	5	0.1	0.8	400.0	2	183	0.0	3.5	3.5	9050.0	1	180	0.0	4.0	17900.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0		
92 その他のサービス業	2	4	0.2	0.6	100.0	4	11	0.2	0.7	0.7	218.2	9	33	0.2	0.7	286.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5	0.5		
93 政治・経済・文化団体	2	4	0.2	0.6	100.0	4	11	0.2	0.7	0.7	218.2	9	33	0.2	0.7	286.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5	0.5		
94 宗教	21	11	2.3	1.7	-47.6	49	23	0.8	0.4	0.4	-50.0	25	11	0.5										

総括子ータ8-2: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)ノ宮城県計

	事業所数				従業員数				雇用者数				構成比増減率 (ポイント)	実数増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)				
	平成22年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年			
A~S 全産業	110,209	102,472	100.0	100.0	1,120,193	1,100,860	100.0	100.0	991,202	996,015	100.0	100.0	0.5	-0.2	
A~R 全産業(S公務を除く)	109,238	101,533	99.1	99.1	1,080,517	1,057,563	96.4	96.4	950,926	957,718	95.9	95.7	0.2	-0.2	
A~B 農林漁業	707	665	0.6	0.6	9,091	7,367	0.8	0.7	7,202	5,791	0.6	0.6	0.0	-0.1	
A 農業	575	584	0.5	0.6	7,343	6,164	0.7	0.6	5,783	4,776	0.6	0.6	0.0	-0.1	
01 農業	484	498	0.4	0.5	5,963	5,179	0.5	0.5	4,715	4,002	0.5	0.4	0.1	-0.1	
02 林業	91	86	0.1	0.1	1,380	985	0.1	0.1	1,068	774	0.1	0.1	0.0	0.0	
B 漁業	132	81	0.1	0.1	1,748	1,203	0.2	0.1	1,112	868	0.1	0.1	0.0	0.0	
03 漁業(水産養殖業を除く)	74	49	0.1	0.0	1,303	990	0.1	0.0	1,112	868	0.1	0.1	0.0	0.0	
04 水産養殖業	58	32	0.1	0.0	445	213	0.0	0.0	307	157	0.0	0.0	0.0	0.0	
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	109,502	101,807	99.4	99.4	1,111,702	1,093,493	99.2	99.3	984,000	990,224	99.3	99.4	0.1	0.1	
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	108,531	100,866	98.5	98.4	1,071,426	1,050,196	95.6	95.4	943,724	946,927	95.2	95.1	0.3	-0.1	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	56	46	0.1	0.0	411	431	0.0	0.0	344	359	0.0	0.0	0.0	0.0	
05 鉱業、採石業、砂利採取業	56	46	0.1	0.0	411	431	0.0	0.0	344	359	0.0	0.0	0.0	0.0	
D 建設業	11,693	10,819	10.6	10.6	94,971	99,379	8.5	9.0	76,358	83,482	7.7	8.4	9.3	0.7	
06 総合工事業	4,332	4,532	3.9	4.4	42,840	50,210	3.8	4.6	35,646	43,428	3.6	4.4	21.8	0.8	
07 個別工事業(設備工事業を除く)	4,197	3,480	3.8	3.4	29,552	20,796	2.1	1.9	17,182	15,777	1.7	1.6	-8.2	-0.1	
08 設備工事業	3,164	2,807	2.9	2.7	28,579	28,373	2.5	2.6	23,530	24,277	2.4	2.4	3.2	0.0	
E 製造業	6,020	5,470	5.5	5.3	127,416	120,481	11.4	10.9	117,848	112,779	11.9	11.3	-4.3	-0.6	
09 食料品製造業	1,293	1,090	1.2	1.1	32,288	28,603	2.9	2.6	29,884	28,801	3.0	2.7	-10.3	-0.3	
10 飲料・たばこ・煙草製造業	149	139	0.1	0.1	2,933	2,059	0.2	0.2	2,053	1,865	0.2	0.2	-9.2	0.0	
11 繊維工業	301	279	0.3	0.3	4,888	4,131	0.4	0.4	4,506	3,802	0.5	0.4	-15.6	-0.1	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	209	190	0.2	0.2	2,332	2,248	0.2	0.2	1,996	1,973	0.2	0.2	-1.2	0.0	
13 家具・寝具製造業	358	301	0.3	0.3	2,302	2,352	0.2	0.2	1,806	1,928	0.2	0.2	6.8	0.0	
14 ハルビ、紙・糊加工品製造業	126	109	0.1	0.1	2,487	3,004	0.2	0.3	2,306	2,879	0.2	0.3	24.8	0.1	
15 印刷・同梱業	544	456	0.5	0.4	6,446	5,534	0.6	0.5	5,518	4,795	0.6	0.5	-13.1	-0.1	
16 化学工業	80	80	0.1	0.1	2,057	2,077	0.2	0.2	1,952	2,030	0.2	0.2	4.0	0.0	
17 石油製品・石化製品製造業	36	37	0.0	0.0	576	561	0.1	0.1	561	545	0.1	0.1	-2.9	0.0	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	178	186	0.2	0.2	4,185	4,108	0.4	0.4	3,926	3,896	0.4	0.4	-0.8	0.0	
19 ゴム製品製造業	51	43	0.0	0.0	2,834	2,726	0.3	0.2	2,766	2,676	0.3	0.3	-3.3	0.0	
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	23	21	0.0	0.0	186	171	0.0	0.0	158	145	0.0	0.0	-8.2	0.0	
21 窯業・土石製品製造業	252	270	0.2	0.3	4,406	4,852	0.4	0.4	4,935	4,484	0.4	0.5	14.0	0.1	
22 鉄業	56	101	0.1	0.1	1,630	2,637	0.2	0.2	1,750	2,515	0.2	0.3	43.7	0.1	
23 非鉄金属製造業	50	43	0.0	0.0	2,452	1,509	0.2	0.1	2,392	1,462	0.2	0.2	-38.9	-0.1	
24 金属製品製造業	548	526	0.5	0.5	7,763	8,852	0.7	0.8	6,927	8,147	0.7	0.8	17.6	0.1	
25 はん用機械器具製造業	176	105	0.2	0.1	2,459	1,338	0.2	0.1	2,211	1,206	0.2	0.1	-45.5	-0.1	
26 生産用機械器具製造業	361	359	0.3	0.4	5,446	6,205	0.5	0.6	4,884	5,682	0.5	0.6	16.3	0.1	
27 業務用機械器具製造業	98	88	0.1	0.1	4,280	3,467	0.4	0.3	4,122	3,323	0.4	0.3	-19.4	-0.1	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	210	165	0.2	0.2	16,084	13,580	1.4	1.2	15,806	13,360	1.6	1.3	-15.5	-0.3	
29 電気機械器具製造業	202	192	0.2	0.2	5,249	5,835	0.5	0.5	4,913	5,561	0.5	0.6	13.2	0.1	
30 情報通信機械器具製造業	84	61	0.1	0.1	4,295	3,168	0.4	0.3	4,177	3,101	0.4	0.3	-25.8	-0.1	
31 輸送用機械器具製造業	182	148	0.2	0.1	7,437	8,771	0.7	0.8	7,146	8,569	0.7	0.9	19.9	0.2	
32 その他の製造業	453	481	0.4	0.5	2,841	2,693	0.3	0.2	2,153	2,034	0.2	0.2	-5.5	0.0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	162	156	0.1	0.2	7,910	7,259	0.7	0.7	7,863	7,188	0.8	0.7	-8.6	-0.1	
33 電気業	28	41	0.0	0.0	4,785	4,720	0.4	0.4	4,769	4,677	0.5	0.5	-1.9	0.0	
34 ガス業	1	6	0.0	0.0	679	506	0.0	0.0	670	497	0.1	0.0	-50.0	-0.1	
35 熱供給業	2	3	0.0	0.0	10	5	0.0	0.0	10	5	0.0	0.0	-50.0	0.0	
G 水道業	122	106	0.1	0.1	2,436	2,028	0.2	0.2	2,414	2,008	0.2	0.2	-16.8	0.0	
H 情報通信業	129	106	1.1	1.0	24,192	21,113	2.2	2.2	22,983	20,119	2.3	2.0	-12.5	-0.3	
37 通信業	199	85	0.2	0.1	5,815	4,615	0.5	0.4	5,732	4,546	0.6	0.5	-20.7	-0.1	
38 放送業	38	42	0.0	0.0	1,315	1,223	0.1	0.1	1,238	1,152	0.1	0.1	-6.5	0.0	
39 情報サービス業	595	527	0.5	0.6	13,576	11,898	1.2	1.1	12,979	11,353	1.3	1.1	-12.9	-0.2	
40 インターネット附属サービス業	79	89	0.1	0.1	534	780	0.0	0.1	426	702	0.0	0.1	64.8	0.1	
41 映像・音声・文字情報制作業	298	261	0.3	0.3	2,952	2,597	0.3	0.2	2,608	2,366	0.3	0.2	-9.3	-0.1	
H 運輸業、郵便業	3,156	2,875	2.9	2.8	70,368	62,903	6.3	5.7	66,737	60,053	6.7	6.0	-10.0	-0.7	
42 鉄道業	111	85	0.1	0.1	5,995	5,630	0.5	0.5	5,967	5,607	0.6	0.6	-4.0	0.0	
43 道路旅客運送業	716	639	0.6	0.6	12,434	11,793	1.1	1.1	11,378	10,922	1.1	1.1	-4.0	0.0	
44 道路貨物運送業	1,694	1,579	1.5	1.5	36,076	36,659	3.5	3.3	36,975	35,035	3.7	3.5	-5.2	-0.2	
45 水運業	48	35	0.0	0.0	541	334	0.0	0.0	455	275	0.0	0.0	-39.6	0.0	
46 航空運送業	25	22	0.0	0.0	418	392	0.0	0.0	410	388	0.0	0.0	-5.4	0.0	
47 郵便業	225	220	0.2	0.2	3,029	3,443	0.3	0.3	2,851	3,352	0.3	0.3	17.6	0.0	
48 運輸に附属するサービス業	251	293	0.2	0.3	3,934	4,219	0.4	0.4	3,760	4,041	0.4	0.4	7.5	0.0	
49 郵便業(信便事業を含む)	86	2	0.1	0.0	4,941	433	0.4	0.0	4,941	433	0.5	0.0	-91.2	-0.5	

総括子ータ8-2: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 宮城県計く続き)

Table with columns for industry sector, establishment count, employee count, and employment count across various years (Heisei 21, 26, 2011, 2016, 2021, 2026). It includes sub-sections for '事業所数' (Establishment Count), '従業員数' (Employee Count), and '雇用者数' (Employment Count), each with metrics for numerical values, percentage changes, and point changes.

総括子ータ8-2-1: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 宮城県仙台市

	事業所数			従業員数			従業員数			雇用者数			構成比増減率 (ポイント)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)
	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)			
A~S全産業	48667	50186	100.0	591735	597651	100.0	1000	1000	100.0	1000	1000	100.0	4.1	-0.1	
A~R 生産業(S公務を除く)	48444	49964	99.6	562136	576638	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	4.0	0.0	
A~B 農林漁業	65	75	0.1	529	604	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	14.4	0.0	
A 農業	63	74	0.1	514	603	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	18.8	0.0	
01 農業	48	56	0.1	294	429	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	60.6	0.1	
02 林業	15	18	0.0	220	174	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-25.1	0.0	
B 漁業	2	1	0.0	15	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	
03 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
04 水産養殖業	2	1	0.0	15	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	48602	50111	99.9	581226	597047	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	4.1	0.0	
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	48379	49889	99.4	561607	576034	96.5	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	4.0	-0.1	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	0.0	28	33	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.8	0.0	
05 鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	0.0	28	33	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.8	0.0	
D 建設業	4342	4486	8.9	46332	52405	8.0	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	16.8	0.9	
06 総合工事業	1414	1740	2.9	19749	25013	3.4	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	29.3	0.8	
07 総合工事業(設備工事業を除く)	1428	1321	2.9	9892	9843	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	3.8	0.0	
08 設備工事業	1500	1425	3.1	16691	17549	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	8.4	0.1	
E 製造業	1497	1491	3.1	21878	19501	3.8	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	-8.8	-0.5	
09 食料品製造業	180	197	0.4	4849	4585	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	-5.8	-0.1	
10 飲料・たばこ・煙草製造業	23	24	0.0	423	530	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	26.9	0.0	
11 繊維工業	73	79	0.1	707	470	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-40.5	0.0	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	12	12	0.0	65	52	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-14.6	0.0	
13 家具・寝具製造業	85	70	0.2	535	511	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-1.9	0.0	
14 ハル・紙・糊加工品製造業	39	36	0.1	582	438	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-25.4	0.0	
15 印刷・同梱業	356	309	0.7	4515	3893	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	-13.5	-0.1	
16 化学工業	33	31	0.1	764	635	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-15.5	0.0	
17 石油製品・石化製品製造業	7	12	0.0	391	435	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	8.8	0.0	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	42	37	0.1	389	213	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-46.0	-0.1	
19 ゴム製品製造業	8	9	0.0	329	335	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	4.2	0.0	
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	7	6	0.0	22	15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-50.0	0.0	
21 窯業・土石製品製造業	58	61	0.1	1103	996	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-7.9	0.0	
22 窯業	16	28	0.0	883	677	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-25.1	-0.1	
23 非金属製品製造業	3	3	0.0	187	18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-91.2	0.0	
24 金属製品製造業	148	134	0.3	1342	1423	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	12.0	0.0	
25 はん用機械器具製造業	35	23	0.1	688	418	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-8.1	0.0	
26 生産用機械器具製造業	64	65	0.1	588	418	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-31.1	0.0	
27 業務用機械器具製造業	33	39	0.1	386	403	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	7.8	0.0	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	21	21	0.0	1194	1135	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-5.3	0.0	
29 電気機械器具製造業	66	79	0.1	789	1091	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	42.4	0.1	
30 情報通信機器製造業	16	13	0.0	374	384	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	5.6	0.0	
31 輸送用機械器具製造業	15	14	0.0	227	203	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-7.2	0.0	
32 その他の製造業	154	189	0.3	966	814	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-26.0	0.0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	58	54	0.1	5299	4739	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	-11.1	-0.2	
33 電気業	14	20	0.0	3649	3444	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	-6.4	-0.1	
34 ガス業	5	4	0.0	543	455	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-16.2	0.0	
35 熱供給業	1	2	0.0	4	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	
36 水道業	38	28	0.1	1103	835	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-24.5	-0.1	
G 情報通信業	974	894	2.0	22537	20040	3.9	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	-10.8	-0.6	
37 通信業	114	57	0.2	5017	4439	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	-11.6	-0.1	
38 放送業	28	29	0.1	1206	1121	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-6.7	0.0	
39 情報サービス業	539	532	1.1	13232	11480	2.3	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	-13.5	-0.4	
40 インターネット附属サービス業	67	78	0.1	508	757	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	66.6	0.0	
41 映像・音声・文字情報制作業	226	198	0.5	2974	2243	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	-10.5	0.0	
H 運輸業、郵便業	1372	1325	2.8	33136	33975	6.6	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	-0.9	-1.0	
42 鉄道業	46	37	0.1	4532	4241	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	-6.3	0.0	
43 道路旅客運送業	455	409	0.9	7775	7766	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	
44 道路貨物運送業	603	609	1.2	18550	17037	3.2	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	-7.9	-0.4	
45 水運業	6	10	0.0	42	62	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	42.5	0.0	
46 航空運送業	6	8	0.0	30	28	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-6.7	0.0	
47 倉庫業	126	121	0.3	2051	2103	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	2.5	0.0	
48 運輸に附帯するサービス業	120	129	0.2	2297	2302	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	-1.6	0.0	
49 郵便業(信書便事業を含む)	10	2	0.0	2857	433	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-84.8	-0.4	

総括子ータ8-2-1: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/宮城県仙台市<続き>

	事業所数				従業員数				従業員増減率				雇用者数				従業員増減率				雇用者増減率			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数増減率(ポイント)		実数増減率(%)		構成比(%)		実数増減率(ポイント)		実数増減率(%)		構成比(%)		実数増減率(ポイント)		実数増減率(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
I 卸売業、小売業	14449	14222	29.7	28.3	14333	13604	24.6	22.9	-1.4	-4.6	-1.7	13073	12697	24.7	22.9	-1.7	-3.3	22.9	22.9	24.7	22.9	-1.7	-3.3	
50 各種商品卸売業	15	31	0.0	0.1	180	468	0.0	0.1	106.7	160.0	0.1	177	446	0.0	0.1	152.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	152.0	0.1	
51 繊維・衣服等卸売業	199	185	0.4	0.4	2500	2298	0.4	0.4	-7.0	-8.1	0.0	2500	2151	0.4	0.4	-6.2	0.0	0.4	0.4	0.4	0.4	-6.2	0.0	
52 飲食料品卸売業	876	926	1.8	1.8	12463	11270	2.1	1.9	112.7	112.7	-0.2	11589	10480	2.2	1.9	-9.6	-0.3	1.9	1.9	2.2	1.9	-9.6	-0.3	
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1221	1381	2.5	2.8	10293	11907	1.8	2.0	102.9	15.7	0.2	9395	11044	1.8	2.0	17.6	0.2	2.0	2.0	1.8	2.0	17.6	0.2	
54 機械器具卸売業	2267	2223	4.7	4.4	21635	20693	3.7	3.5	-4.4	-4.4	-0.2	20311	19562	3.8	3.5	-3.6	-0.3	3.5	3.5	3.8	3.5	-3.6	-0.3	
55 その他の卸売業	1321	1349	2.7	2.7	14201	14057	2.4	2.4	-1.0	-1.0	0.0	14305	13900	2.5	2.4	0.0	0.0	2.4	2.4	2.5	2.4	0.0	-0.1	
56 各種商品小売業	44	41	0.0	0.1	6888	6329	1.2	0.7	-6.8	-3.2	-0.5	6886	4322	1.3	0.8	-37.2	-0.5	0.8	0.8	1.3	0.8	-37.2	-0.5	
57 繊維・衣服・身の回り小売業	1336	1431	2.7	2.9	8888	7429	1.2	1.3	11.6	11.6	0.0	6065	7021	1.1	1.3	15.8	0.2	1.1	1.3	1.1	1.3	15.8	0.2	
58 飲食料品小売業	2674	2341	5.5	4.7	31340	28750	5.4	4.8	-8.3	-8.3	-0.6	28414	26561	5.4	4.8	-6.5	-0.6	4.8	4.8	5.4	4.8	-6.5	-0.6	
59 機械器具小売業	1083	998	2.2	2.0	10131	8944	1.7	1.5	-11.7	-11.7	-0.2	8900	8016	1.7	1.5	-9.9	-0.2	1.7	1.5	1.7	1.5	-9.9	-0.2	
60 その他の小売業	3306	2941	6.8	5.9	25085	22849	4.3	3.8	-8.9	-8.9	-0.5	22015	20478	4.2	3.7	-7.0	-0.5	3.7	3.7	4.2	3.7	-7.0	-0.5	
J 金融業、保険業	952	964	2.0	1.9	18457	18397	3.2	3.1	-0.3	-0.3	-0.1	17699	17802	3.3	3.2	0.6	-0.1	3.2	3.2	3.3	3.2	0.6	-0.1	
K 銀行業	174	167	0.4	0.3	4581	5660	0.8	0.9	23.6	23.6	0.1	4548	5625	0.9	1.0	23.7	0.1	0.9	1.0	0.9	1.0	23.7	0.1	
63 協同組織金融業	57	55	0.1	0.1	1099	1095	0.2	0.2	-0.4	-0.4	0.0	1068	1068	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	136	98	0.3	0.2	2367	1961	0.4	0.3	-17.2	-17.2	0.0	2233	1899	0.4	0.3	-15.0	0.0	0.4	0.3	0.4	0.3	-15.0	0.0	
65 金融商品取引業、商品先物取引業	3	19	0.0	0.0	586	478	0.0	0.1	16.4	16.4	0.0	568	467	0.1	0.1	-17.8	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	-17.8	0.0	
66 補助的金融業等	26	31	0.1	0.1	599	420	0.1	0.1	-29.9	-29.9	0.0	573	391	0.1	0.1	-31.8	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	-31.8	0.0	
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	526	594	1.1	1.2	9225	8783	1.6	1.5	-4.8	-4.8	-0.1	8709	8352	1.6	1.5	-4.1	-0.1	1.5	1.5	1.6	1.5	-4.1	-0.1	
K 不動産業、物品賃貸業	3959	3938	8.1	7.8	18216	18096	3.1	3.0	-0.7	-0.7	-0.1	12485	13138	2.4	2.4	5.2	0.0	2.4	2.4	2.4	2.4	5.2	0.0	
68 不動産取引業	727	739	1.5	1.5	3599	3461	0.6	0.6	-3.8	-3.8	0.0	2573	2538	0.5	0.5	-1.4	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	-1.4	0.0	
69 不動産賃貸業、管理業	2853	2739	5.9	5.5	10306	10192	1.8	1.7	-1.1	-1.1	-0.1	5896	6405	1.1	1.2	8.6	0.1	1.1	1.2	1.1	1.2	8.6	0.1	
70 物品賃貸業	379	420	0.8	0.8	4311	4443	0.7	0.7	3.1	3.1	0.0	4016	4195	0.8	0.8	4.5	0.0	0.8	0.8	0.8	0.8	4.5	0.0	
L 学術研究、専門・技術サービス業	2722	2871	5.6	5.7	21351	24806	3.7	4.2	16.2	16.2	0.5	17829	21548	3.4	3.9	20.9	0.5	3.4	3.9	3.4	3.9	20.9	0.5	
71 学術・開発研究機関	89	95	0.2	0.2	3102	3455	0.5	0.6	11.4	11.4	0.1	3056	3411	0.6	0.6	11.6	0.0	0.6	0.6	0.6	0.6	11.6	0.0	
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	1192	1281	2.4	2.6	5378	6082	0.9	1.0	13.1	13.1	0.1	3756	4487	0.7	0.8	19.5	0.1	0.7	0.8	0.7	0.8	19.5	0.1	
73 広告業	190	178	0.4	0.4	1783	1718	0.3	0.3	-3.6	-3.6	0.0	1544	1511	0.3	0.3	-2.1	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	-2.1	0.0	
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	1251	1317	2.6	2.6	11088	13551	1.9	2.3	22.2	22.2	0.4	9473	12139	1.8	2.2	28.1	0.4	1.8	2.2	1.8	2.2	28.1	0.4	
M 宿泊業、飲食サービス業	5903	6189	12.1	12.3	53976	55400	9.3	9.3	2.6	2.6	0.0	48120	50020	9.1	9.1	3.9	0.0	9.1	9.1	9.1	9.1	3.9	0.0	
75 宿泊業	311	297	0.6	0.6	6977	6711	1.2	1.2	-3.8	-3.8	-0.1	6711	6456	1.3	1.2	-3.8	-0.1	1.2	1.2	1.3	1.2	-3.8	-0.1	
76 飲食店	5230	5392	10.7	10.7	41605	43093	7.2	7.2	416.0	416.0	0.0	36199	38140	6.8	6.9	5.4	0.1	6.8	6.9	6.8	6.9	5.4	0.1	
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	362	500	0.7	0.7	5394	5606	0.9	0.9	3.9	3.9	0.0	5210	5424	1.0	1.0	4.1	0.0	0.9	0.9	1.0	1.0	4.1	0.0	
N 生活関連サービス業、娯楽業	4039	3957	8.3	7.9	23105	23105	4.1	3.9	-3.6	-3.6	-0.2	19884	19521	3.8	3.5	-2.3	-0.3	3.8	3.5	3.8	3.5	-2.3	-0.3	
78 洗濯・理容・美容・浴場業	3091	3014	6.4	6.0	12405	11070	2.1	1.9	-10.8	-10.8	-0.2	9222	8183	1.7	1.5	-11.3	-0.2	1.7	1.5	1.7	1.5	-11.3	-0.2	
79 その他の生活関連サービス業	502	523	1.0	1.0	3887	4727	0.7	0.8	21.6	21.6	0.1	3443	4352	0.6	0.8	26.4	0.2	0.6	0.8	0.6	0.8	26.4	0.2	
80 娯楽業	446	420	0.9	0.8	7665	7308	1.3	1.2	-4.7	-4.7	-0.1	7319	6886	1.4	1.3	-4.5	-0.1	1.4	1.3	1.4	1.3	-4.5	-0.1	
O 教育、学習支援業	1783	1961	3.7	3.9	33664	33229	5.8	5.8	-5.6	-5.6	-0.2	32371	31960	6.1	5.8	-1.3	-0.3	5.8	5.8	6.1	5.8	-1.3	-0.3	
81 学校教育	499	490	1.0	1.0	25990	24336	4.5	4.1	-6.4	-6.4	-0.4	25794	24162	4.9	4.4	-6.3	-0.5	4.9	4.4	4.9	4.4	-6.3	-0.5	
82 その他の教育、学習支援業	1284	1471	2.6	2.9	7674	8893	1.3	1.5	16.3	16.3	0.2	6577	7798	1.2	1.4	18.6	0.2	1.2	1.4	1.2	1.4	18.6	0.2	
P 医療、福祉	3011	3998	6.2	8.0	51668	66585	8.9	11.1	28.9	28.9	2.2	48400	63056	9.1	11.4	30.3	2.3	9.1	11.4	9.1	11.4	30.3	2.3	
83 医療業	1988	2265	4.1	4.5	28766	34886	4.9	5.8	21.3	21.3	0.9	26035	32007	4.9	5.8	22.9	0.9	4.9	5.8	4.9	5.8	22.9	0.9	
84 保健衛生	51	51	0.1	0.1	1858	2134	0.3	0.4	14.9	14.9	0.1	1825	2104	0.3	0.4	15.3	0.1	0.3	0.4	0.3	0.4	15.3	0.1	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	972	1682	2.0	3.4	21044	29565	3.6	4.9	40.5	40.5	1.3	20540	28945	3.9	5.2	40.9	1.3	3.9	5.2	3.9	5.2	40.9	1.3	
O 複合サービス業	188	175	0.4	0.3	2291	5200	0.4	0.9	127.0	127.0	0.5	2145	5145	0.4	0.8	139.9	0.5	0.4	0.8	0.4	0.8	139.9	0.5	
86 郵便局	150	142	0.3	0.3	1774	4253	0.3	0.7	139.7	139.7	0.4	1760	4238	0.3	0.8	140.8	0.5	0.4	0.8	0.3	0.8	140.8	0.5	
R サービス業(他に分類されないもの)	38	33	0.1	0.1	517	947	0.1	0.2	89.2	89.2	0.1	385	907	0.1	0.2	135.6	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	135.6	0.1	
R サービス業(他に分類されないもの)	3123	3397	6.4	6.8	60682	63519	10.4	10.6	4.7	4.7	0.2	57624	60892	10.9	11.0	5.7	0.1	10.9	11.0	10.9	11.0	5.7	0.1	
88 廃業処理業	142	125	0.3	0.2	2636	2287	0.5	0.4	-14.0	-14.0	-0.1	2409	2129	0.5	0.4	-11.6	-0.1	0.5	0.4	0.5	0.4	-11.6	-0.1	
89 自動車整備業	404	369	0.8	0.7	2541	2394	0.4	0.4	-6.3	-6.3	0.0	1984	1930	0.4	0.3	-2.7	-0.1	0.4	0.3	0.4	0.3	-2.7	-0.1	
90 機械等修理業(別格を除く)																								

総括子ータ8-2-1-2: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移 (総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 宮城県仙台市宮城野区 <続き>

Table with multiple columns: 事業所数 (実数, 構成比, 実数増減率, 構成比増減率), 従業員数 (実数, 構成比, 実数増減率, 構成比増減率), 雇用者数 (実数, 構成比, 実数増減率, 構成比増減率). Rows list various industries and their corresponding statistics across different years.

総括子ータ8-2-1-3: 事業所数、従業員数、雇員数、雇員数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 宮城県仙台市若林区くつき>

Table with multiple columns: 事業所数 (事業所数), 従業員数 (従業員数), 雇員数 (雇員数), 雇員増減率 (雇員増減率), 構成比 (構成比), 構成比増減差 (構成比増減差), 雇員増減率 (雇員増減率), 構成比 (構成比), 構成比増減差 (構成比増減差), 雇員増減率 (雇員増減率), 構成比 (構成比), 構成比増減差 (構成比増減差).

総括子タ8-2-2: 事業者数、従業員数、雇用量の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/宮城県石巻市

	事業者数				従業員数				雇用量				
	実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		構成比増減率(ポイント)
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年			
A~S 全産業	9072	6222	100.0	100.0	71512	59032	100.0	100.0	59072	51029	100.0	100.0	-12.6
A~R 生産業(S公務を除く)	8980	6137	98.6	98.6	69421	56422	97.1	95.6	56881	49019	96.5	94.9	-14.0
A~B 農林漁業	90	72	1.0	1.2	837	942	1.2	1.6	1098	760	1.9	1.5	-30.8
A 農業	57	51	0.6	0.8	637	696	0.9	1.2	864	572	1.1	1.1	-13.9
01 農業	50	48	0.6	0.8	685	613	1.0	1.0	545	489	0.9	0.9	-10.3
02 林業	7	3	0.1	0.0	152	83	0.2	0.1	119	83	0.2	0.2	-30.3
B 漁業	33	21	0.4	0.3	496	246	0.7	0.4	434	188	0.7	0.4	-56.7
03 漁業(水産資源業を除く)	16	10	0.2	0.2	329	149	0.5	0.2	298	109	0.5	0.2	-63.4
04 水産資源業	17	11	0.2	0.2	167	97	0.2	0.2	136	79	0.2	0.2	-41.9
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	8982	6150	99.0	98.8	70179	58090	98.1	98.4	57974	50869	98.1	98.5	-12.3
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	8890	6065	98.0	97.5	68088	55480	95.2	94.0	55883	48259	94.6	93.5	-13.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	0.0	0.0	16	14	0.0	0.0	8	13	0.0	0.0	62.5
05 鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	0.0	0.0	16	14	0.0	0.0	8	13	0.0	0.0	62.5
D 建設業	994	800	11.0	12.9	8564	6277	12.1	10.6	14,491	5030	24.2	8.3	9.7
06 総合工事業	399	382	4.4	6.1	3140	3547	4.4	6.0	2426	2930	4.1	5.7	20.8
07 総合工事業(設備工事業を除く)	363	243	4.0	3.9	1575	1259	2.2	2.1	1036	907	1.8	1.8	-12.5
08 設備工事業	232	175	2.6	2.8	1849	1471	2.6	2.5	1449	1193	2.5	2.3	-17.7
E 製造業	694	470	7.6	7.6	11617	8879	16.2	15.0	10346	8107	17.5	15.7	-17.7
09 食料品製造業	231	144	2.5	2.3	5007	2965	7.0	5.0	4485	2684	7.6	5.2	-40.2
10 飲料・たばこ・煙草製造業	35	19	0.4	0.3	497	281	0.7	0.5	420	245	0.7	0.5	-41.7
11 繊維工業	26	22	0.3	0.4	506	293	0.7	0.5	468	271	0.8	0.5	-42.1
12 木材・木製品製造業(家具製を除く)	33	25	0.4	0.4	769	588	1.1	1.0	725	527	1.2	1.0	-27.3
13 家具・寝具製造業	26	20	0.3	0.2	81	60	0.1	0.1	32	25	0.1	0.1	-21.9
14 ハルブ・紙・紙加工品製造業	15	13	0.2	0.2	226	1102	0.3	1.9	201	1089	0.3	2.1	441.8
15 印刷・同梱業	31	15	0.3	0.2	172	98	0.2	0.2	127	75	0.2	0.1	-40.9
16 化学工業	7	6	0.1	0.1	114	80	0.2	0.1	113	79	0.2	0.2	-30.1
17 石油製品・石化製品製造業	4	4	0.0	0.1	136	206	0.2	0.3	109	200	0.2	0.4	83.5
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	7	4	0.1	0.1	145	90	0.2	0.2	134	82	0.2	0.2	-38.8
19 ゴム製品製造業	1	0	0.0	0.0	17	0	0.0	0.0	17	0	0.0	0.0	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	23	18	0.3	0.3	254	372	0.4	0.6	204	327	0.3	0.6	60.3
21 窯業・土石製品製造業	4	6	0.0	0.1	135	148	0.2	0.3	131	142	0.2	0.3	8.4
22 窯業	4	6	0.0	0.1	135	148	0.2	0.3	131	142	0.2	0.3	8.4
23 非鉄金属製造業	3	2	0.0	0.0	78	15	0.1	0.0	74	9	0.1	0.0	-87.8
24 金属製品製造業	50	43	0.6	0.7	412	450	0.6	0.8	331	382	0.6	0.7	15.4
25 はん用機械器具製造業	29	21	0.3	0.2	374	103	0.5	0.2	331	86	0.6	0.2	-74.0
26 生産用機械器具製造業	25	14	0.3	0.4	234	390	0.3	0.7	201	354	0.3	0.7	76.1
27 業務用機械器具製造業	8	9	0.1	0.1	244	259	0.3	0.4	232	244	0.4	0.5	5.2
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	21	14	0.2	0.2	872	577	1.2	1.0	841	549	1.4	1.1	-34.7
29 電気機器製造業	14	10	0.2	0.2	428	226	0.6	0.4	393	210	0.7	0.4	-46.6
30 情報通信機器製造業	5	5	0.1	0.1	132	94	0.2	0.2	125	85	0.2	0.2	-32.0
31 輸送用機械器具製造業	34	18	0.4	0.4	535	331	0.7	0.6	479	316	0.8	0.6	-34.0
32 その他の製造業	41	26	0.5	0.4	208	135	0.3	0.2	134	91	0.2	0.2	-32.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	15	0.1	0.2	606	498	0.8	0.8	595	480	1.0	0.9	-19.3
33 電気業	2	4	0.0	0.1	162	185	0.2	0.3	142	183	0.3	0.4	13.0
34 ガス業	2	1	0.0	0.0	47	38	0.1	0.1	44	29	0.1	0.1	-34.1
35 熱供給業	9	10	0.1	0.2	397	275	0.6	0.5	389	268	0.7	0.5	-31.1
36 水道業	46	29	0.5	0.5	444	275	0.6	0.5	404	257	0.7	0.5	-36.4
G 情報通信業	13	2	0.1	0.0	163	5	0.2	0.0	159	3	0.3	0.0	-96.1
37 通信業	3	3	0.0	0.0	24	6	0.0	0.0	22	6	0.0	0.0	-72.7
38 放送業	12	12	0.1	0.2	150	158	0.2	0.3	135	149	0.2	0.3	10.4
39 情報サービス業	1	1	0.0	0.0	5	5	0.0	0.0	5	5	0.0	0.0	-
40 インターネット附属サービス業	17	11	0.2	0.2	107	101	0.1	0.2	88	94	0.1	0.2	6.8
H 映像・音声・文字情報制作業	273	188	3.0	3.0	4123	3143	5.8	5.3	3705	2882	6.3	5.6	-22.2
I 運輸業、郵便業	6	4	0.1	0.1	53	43	0.1	0.1	53	43	0.1	0.1	-18.9
42 鉄道業	41	29	0.5	0.5	842	697	1.2	1.2	780	647	1.3	1.3	-17.1
43 道路旅客運送業	162	121	1.8	1.9	2489	2042	3.5	3.5	2230	1871	3.8	3.6	-16.1
44 道路貨物運送業	16	5	0.2	0.1	147	49	0.2	0.1	123	46	0.2	0.1	-62.6
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	21	17	0.2	0.2	131	81	0.2	0.1	178	209	0.3	0.4	17.4
48 運輸に附属するサービス業	11	17	0.2	0.3	231	310	0.3	0.4	149	231	0.3	0.4	27.5
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	1	0.0	0.1	250	-	0.3	-	250	-	0.4	-	-

総括子ータ8-2-4: 事業所数、従業員数、雇用量の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/宮城県名取市

	事業所数				従業員数				雇用量			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	2799	2760	100.0	100.0	31395	32425	100.0	100.0	28393	29883	100.0	100.0
A~R 金属業(S公務を除く)	2773	2735	99.1	99.1	30712	31639	97.8	97.6	27710	29197	97.6	97.4
A~B 農林漁業	4	3	0.1	0.1	41	65	0.1	0.2	22	46	0.1	0.2
A 農業、林業	4	3	0.1	0.1	41	65	0.1	0.2	22	46	0.1	0.2
O1 農業	4	3	0.1	0.1	41	65	0.1	0.2	22	46	0.1	0.2
O2 林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
O3 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
O4 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	2795	2757	99.9	99.9	31354	32360	99.8	99.8	28371	29837	99.9	99.8
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	2769	2732	98.9	99.0	30671	31574	97.7	97.4	27688	29151	97.5	97.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	0.1	0.1	14	-	-	-	13	-	0.0	-
O5 鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	0.1	0.1	14	-	-	-	13	-	0.0	-
D 建設業	280	279	10.0	10.1	2434	2659	7.8	8.2	2031	2299	7.2	7.7
O6 総合工事業	108	129	3.9	4.7	898	1189	2.9	3.7	755	1046	2.7	3.5
O7 船舶工事業(設備工事業を除く)	99	84	3.5	3.0	727	603	2.3	1.9	578	485	2.0	1.6
O8 設備工事業	73	66	2.6	2.4	809	867	2.6	2.7	698	768	2.5	2.6
E 製造業	154	152	5.5	5.5	4296	4092	13.7	12.6	4051	3864	14.3	12.9
O9 食料品製造業	31	27	1.1	1.1	1741	2084	5.5	6.4	1694	2044	6.0	6.8
10 飲料・たばこ・飼料製造業	2	5	0.1	0.2	137	120	0.4	0.4	135	109	0.5	0.4
11 繊維工業	3	6	0.1	0.2	26	33	0.1	0.1	19	26	0.1	0.1
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2	4	0.1	0.1	57	72	0.2	0.2	54	69	0.2	0.2
13 家具・装飾品製造業	8	6	0.3	0.2	20	18	0.1	0.1	8	10	0.0	0.0
14 ハルブ・紙・糊加工品製造業	1	1	0.0	0.0	12	13	0.0	0.0	8	10	0.0	0.0
15 印刷・同梱業	12	11	0.4	0.4	83	162	0.3	0.5	63	147	0.2	0.5
16 化学工業	4	6	0.1	0.2	25	66	0.1	0.2	25	59	0.1	0.2
17 石油製品・石化製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	8	4	0.3	0.1	184	126	0.6	0.4	170	120	0.6	0.4
19 ゴム製品製造業	2	1	0.1	0.0	7	0	0.0	0.0	6	6	0.0	0.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	-	0.0	0.0	4	-	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0
21 窯業・土石製品製造業	7	10	0.3	0.4	115	168	0.4	0.5	107	154	0.4	0.5
22 鉄鋼業	1	2	0.0	0.1	6	13	0.0	0.0	6	12	0.0	0.0
23 非鉄金属製造業	1	-	0.0	0.0	4	-	0.0	0.0	4	-	0.0	0.0
24 金属製品製造業	20	22	0.7	0.8	116	186	0.4	0.6	84	145	0.3	0.5
25 はん用機械器具製造業	8	8	0.3	0.3	19	54	0.1	0.2	8	43	0.0	0.1
26 生産用機械器具製造業	13	13	0.5	0.5	307	137	1.0	0.4	283	118	1.0	0.4
27 業務用機械器具製造業	5	1	0.2	0.0	489	24	1.6	0.1	478	24	1.7	0.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	7	5	0.3	0.2	228	175	0.7	0.5	216	161	0.8	0.5
29 電気機械器具製造業	5	3	0.2	0.1	163	20	0.5	0.1	154	13	0.5	0.0
30 情報通信機器製造業	3	3	0.1	0.1	464	471	1.5	1.5	461	469	1.6	1.6
31 輸送用機械器具製造業	1	3	0.0	0.1	7	74	0.0	0.2	2	68	0.0	0.2
32 その他の製造業	11	9	0.4	0.3	89	61	0.3	0.2	70	49	0.2	0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0.1	0.1	49	49	0.2	0.2	49	49	0.2	0.2
33 電気業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	3	3	0.1	0.1	49	49	0.2	0.2	49	49	0.2	0.2
G 情報通信業	15	8	0.5	0.3	59	111	0.2	0.3	45	103	0.2	0.3
37 通信業	4	1	0.1	0.0	25	5	0.1	0.0	25	5	0.1	0.0
38 放送業	1	-	0.0	0.0	9	-	0.0	0.0	8	-	0.0	0.0
39 情報サービス業	6	5	0.2	0.2	19	96	0.1	0.3	12	90	0.0	0.3
40 インターネット附属サービス業	3	1	0.1	0.0	10	1	0.0	0.0	7	-	0.0	-
41 映像・音声・文字情報制作業	2	-	0.0	0.0	5	-	0.0	0.0	1	-	0.0	-
H 運輸業、郵便業	93	102	3.3	3.7	2445	2716	7.8	8.4	2347	2633	8.3	8.8
42 鉄道業	1	1	0.0	0.0	17	18	0.1	0.1	17	18	0.1	0.1
43 道路旅客運送業	7	9	0.3	0.3	293	331	0.9	1.0	284	321	1.0	1.1
44 道路貨物運送業	54	63	1.9	2.3	1492	1732	4.8	5.3	1415	1667	5.0	5.6
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運送業	11	10	0.4	0.4	226	258	0.7	0.8	225	258	0.8	0.9
47 倉庫業	6	7	0.2	0.3	71	76	0.2	0.2	66	73	0.2	0.2
48 運輸に附帯するサービス業	13	12	0.5	0.4	232	301	0.7	0.9	226	296	0.8	1.0
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	-	0.0	0.0	114	-	0.4	-	114	-	0.4	-

総括子ータ8-2-4: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/宮城県名取市<続き>

	事業所数				従業員数				従業員数				雇用者数			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
I 卸売業、小売業	789	776	28.2	28.1	8431	8351	28.9	25.8	7759	7856	27.3	28.2	26.2	26.2	-1.1	-1.1
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	3	3	0.1	0.1	6	11	0.0	0.0	2	8	0.0	0.0	0.0	0.0	300.0	0.0
52 飲食料品卸売業	41	38	1.5	1.4	525	579	1.7	1.8	483	556	1.7	1.9	1.9	15.1	0.2	0.2
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	64	64	2.3	2.3	462	408	1.5	1.3	409	370	1.4	1.2	1.2	-9.5	-0.2	-0.2
54 機械器具卸売業	53	54	1.9	2.0	562	661	1.8	2.0	512	615	1.8	2.1	2.1	20.1	0.3	0.3
55 その他の卸売業	47	41	1.7	1.5	609	698	1.9	2.2	575	673	2.0	2.2	2.2	17.0	0.2	0.2
56 各種商品小売業	6	4	0.2	0.1	83	297	0.3	0.9	954	296	3.4	1.0	-69.0	-2.4	-2.4	-2.4
57 雑貨・衣服・身の回り品小売業	87	105	3.1	3.8	483	693	1.5	2.1	447	676	1.6	2.3	51.2	0.7	0.7	0.7
58 飲食料品小売業	163	148	5.8	5.4	1855	1898	5.9	5.9	1665	1786	5.9	6.0	7.3	0.1	0.1	0.1
59 機械器具小売業	106	100	3.8	3.6	930	941	3.0	2.9	835	858	2.9	2.9	2.8	0.0	0.0	0.0
60 その他の小売業	210	197	7.5	7.1	1989	1885	6.3	5.8	1829	1762	6.4	5.9	-3.7	-0.5	-0.5	-0.5
J 金融業、保険業	36	38	1.3	1.4	361	434	1.1	1.3	334	419	1.2	1.4	25.4	0.2	0.2	0.2
61 無店舗小売業	12	12	0.4	0.4	126	186	0.4	0.6	126	186	0.4	0.6	47.6	0.2	0.2	0.2
62 銀行業	4	4	0.1	0.1	17	38	0.1	0.1	17	38	0.1	0.1	123.5	0.0	0.0	0.0
63 協同組織金融業	2	4	0.1	0.1	100.0	0.0	0.0	0.0	17	38	0.1	0.1	123.5	0.0	0.0	0.0
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	1	1	0.0	0.0	27	22	0.1	0.1	27	22	0.1	0.1	-18.5	0.0	0.0	0.0
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	21	20	0.8	0.7	191	187	0.6	0.6	164	173	0.6	0.6	5.5	0.0	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	365	317	13.0	11.5	934	1044	3.0	3.2	404	625	1.4	2.1	54.7	0.7	0.7	0.7
68 不動産取引業	25	18	0.9	0.7	63	149	0.2	0.5	25	124	0.1	0.4	396.0	0.3	0.3	0.3
69 不動産賃貸業、管理業	309	259	11.0	9.4	639	541	2.0	1.7	164	372	0.6	0.6	6.1	0.0	0.0	0.0
70 物品賃貸業	31	40	1.1	1.4	232	354	0.7	1.1	215	327	0.8	1.1	52.1	0.3	0.3	0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	70	73	2.5	2.6	577	599	1.8	1.8	474	519	1.7	1.7	9.5	0.0	0.0	0.0
71 学術研究、開発研究機関	3	4	0.1	0.1	235	208	0.7	0.6	233	207	0.8	0.7	-11.2	-0.1	-0.1	-0.1
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	26	24	0.9	0.9	139	147	0.4	0.4	110	124	0.4	0.4	12.7	0.0	0.0	0.0
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	41	45	1.5	1.6	203	244	0.6	0.8	131	188	0.5	0.6	43.5	0.1	0.1	0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	278	259	9.9	9.4	2716	2469	8.7	7.6	2490	2301	8.8	7.7	-7.6	-1.1	-1.1	-1.1
75 宿泊業	11	12	0.4	0.4	171	236	0.5	0.7	160	233	0.6	0.8	45.6	0.2	0.2	0.2
76 飲食店	236	212	8.4	7.7	2134	1884	6.8	5.8	1932	1726	6.8	5.8	-10.7	-1.0	-1.0	-1.0
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	31	35	1.1	1.3	411	349	1.3	1.1	398	342	1.4	1.1	-14.1	-0.3	-0.3	-0.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	226	211	8.1	7.6	1453	1356	4.6	4.2	1237	1163	4.4	3.9	-6.0	-0.5	-0.5	-0.5
78 洗濯・理容・美容・浴場業	160	142	5.7	5.1	512	486	1.6	1.5	471	430	1.2	1.1	-4.9	-0.4	-0.4	-0.4
79 その他の生活関連サービス業	33	27	1.2	1.0	325	188	1.0	0.6	295	166	1.0	0.6	-43.7	-0.4	-0.4	-0.4
80 娯楽業	33	42	1.2	1.5	616	684	2.0	2.1	595	667	2.1	2.2	12.1	0.1	0.1	0.1
O 教育、学習支援業	123	123	4.4	4.5	1754	1747	5.6	5.4	1676	1682	5.9	5.6	0.4	0.0	0.0	0.0
81 学校教育	32	33	1.1	1.2	1280	1215	4.1	3.7	1269	1212	4.5	4.0	-4.5	-0.5	-0.5	-0.5
82 その他の教育、学習支援業	91	90	3.3	3.3	474	532	1.5	1.6	407	470	1.4	1.6	15.5	0.2	0.2	0.2
P 医療、福祉	154	206	5.5	7.5	2874	3529	9.2	10.9	2705	3375	9.5	11.3	24.8	1.8	1.8	1.8
83 医療業	94	121	3.4	4.4	1499	1833	4.8	5.7	1347	1698	4.7	5.7	26.1	1.0	1.0	1.0
84 保健衛生	3	3	0.1	0.1	35	36	0.1	0.1	35	36	0.1	0.1	2.9	0.0	0.0	0.0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	57	82	2.0	3.0	1340	1660	4.3	5.1	1323	1641	4.7	5.5	24.0	0.8	0.8	0.8
86 サービス事業	20	13	0.7	0.5	298	351	0.9	1.1	178	270	0.6	1.0	1.2	28.1	0.2	0.2
87 協同組合(他に分類されないもの)	11	6	0.4	0.2	231	167	0.7	0.5	203	162	0.7	0.5	-20.2	-0.2	-0.2	-0.2
88 産業物処理業	161	172	5.8	6.2	1976	2065	6.3	6.4	1803	1917	6.4	6.4	6.3	0.0	0.0	0.0
89 自動車整備業	13	13	0.5	0.5	258	251	0.8	0.8	228	228	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0
90 機械等修理業(別掲を除く)	42	34	1.5	1.2	247	239	0.8	0.7	232	184	0.7	0.6	-1.6	-0.1	-0.1	-0.1
91 職業紹介・労働者派遣業	6	8	0.2	0.3	98	96	0.3	0.3	82	83	0.3	0.3	1.2	0.0	0.0	0.0
92 その他の事業サービス業	36	50	1.3	1.8	718	797	2.3	2.5	691	775	2.4	2.6	12.2	0.2	0.2	0.2
93 政治・経済・文化団体	6	17	0.2	0.6	62	73	0.2	0.2	61	71	0.2	0.2	16.4	0.0	0.0	0.0
94 宗教	38	31	1.4	1.1	184	66	0.3	0.2	51	35	0.2	0.1	-31.4	-0.1	-0.1	-0.1
95 その他のサービス業	1	1	0.0	0.0	3	4	0.0	0.0	3	4	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
S 公衆(他に分類されないもの)	26	25	0.9	0.9	683	786	2.2	2.4	683	786	2.4	2.6	15.1	0.2	0.2	0.2
97 国家公務	9	9	0.3	0.3	229	230	0.7	0.7	229	230	0.8	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0
98 地方公務	17	16	0.6	0.6	454	556	1.4	1.7	454	556	1.6	1.9	22.5	0.3	0.3	0.3

総括子タ8-2-5: 事業所数、従業者数、雇用量の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/宮城県東松島市

	事業所数				従業者数				雇用量			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	1697	1221	100.0	100.0	13227	10106	100.0	100.0	10964	8956	100.0	100.0
A~R 全産業(S公務を除く)	1679	1204	98.9	98.6	11798	10117	89.6	87.9	9535	8556	86.0	86.0
A~B 農林漁業	17	12	1.0	1.0	212	146	1.6	1.4	146	141	1.3	1.3
A 農業	14	16	0.8	1.3	154	186	1.2	1.6	104	141	0.9	1.4
01 農業	14	16	0.8	1.3	154	186	1.2	1.6	104	141	0.9	1.4
02 林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B 漁業	6	1	0.4	0.1	58	4	0.4	0.0	42	4	0.4	0.0
03 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	6	1	0.4	0.1	58	4	0.4	0.0	42	4	0.4	0.0
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	1677	1204	98.8	98.6	11316	9827	87.6	86.3	10818	8421	85.6	84.6
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	1659	1187	97.8	97.2	11586	9927	87.6	86.3	9389	8421	85.6	84.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.1	0.1	1	1	0.0	0.0	-	-	-	-
05 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.1	0.1	1	1	0.0	0.0	-	-	-	-
D 建設業	248	163	14.6	13.3	1584	1479	12.0	12.9	1146	1186	10.5	11.9
06 総合工事業	85	64	6.4	7.0	805	881	6.1	7.5	595	703	5.4	7.1
07 建設工事業(設備工事業を除く)	86	43	5.1	3.5	488	336	3.7	2.9	347	263	3.2	2.6
08 設備工事業	54	35	3.2	2.9	291	202	2.2	2.5	204	220	1.9	2.2
E 製造業	105	84	6.2	6.9	1412	1014	10.7	8.8	1254	898	11.4	9.0
09 食料品製造業	17	16	1.0	1.3	295	244	2.2	2.1	273	221	2.5	2.2
10 飲料・たばこ・煙草製造業	2	1	0.1	0.0	28	27	0.2	0.2	27	3.6	0.3	0.3
11 繊維工業	5	5	0.3	0.4	186	100	1.4	0.9	178	96	1.6	1.0
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	4	2	0.2	0.2	20	15	0.2	0.2	12	9	0.1	0.1
13 家具・装飾品製造業	13	10	0.8	0.8	29	25	0.2	0.2	14	11	0.1	0.1
14 ハルブ・紙・紙加工品製造業	3	2	0.2	0.2	80	62	0.6	0.5	76	62	0.7	0.6
15 印刷・同梱業	3	5	0.2	0.4	5	16	0.0	0.1	1	8	0.0	0.1
16 化学工業	1	1	0.1	0.1	5	6	0.0	0.1	4	4	0.0	0.0
17 石油製品・石化製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2	3	0.1	0.2	72	78	0.5	0.7	67	75	0.6	0.8
19 ゴム製品製造業	1	1	0.1	0.1	5	-	0.0	-	3	-	0.0	-
20 なめし革・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	6	4	0.4	0.3	64	38	0.5	0.3	49	32	0.4	0.3
22 鉄鋼業	2	1	0.1	0.1	34	6	0.3	0.1	31	5	0.3	0.1
23 非鉄金属製造業	1	1	0.1	0.1	3	4	0.0	0.0	2	3	0.0	0.0
24 金属製品製造業	12	14	0.7	1.1	222	182	1.7	1.6	201	160	1.8	1.6
25 はん用機械器具製造業	4	2	0.2	0.2	38	6	0.3	0.1	29	2	0.3	0.0
26 生産用機械器具製造業	5	6	0.3	0.5	11	23	0.1	0.2	4	15	0.0	0.2
27 業務用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	3	0.2	0.2	156	78	1.2	0.7	150	76	1.4	0.8
29 電気機械器具製造業	5	2	0.3	0.2	38	31	0.3	0.3	34	29	0.3	0.3
30 情報通信機械器具製造業	5	2	0.3	0.2	64	64	0.5	0.6	55	60	0.5	0.6
31 輸送用機械器具製造業	6	-	0.4	-	43	-	0.3	-	36	-	0.3	-
32 その他の製造業	4	4	0.2	0.3	14	9	0.1	0.1	7	3	0.1	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0.1	0.1	8	5	0.1	0.0	8	5	0.1	0.1
33 電気業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	1	1	0.1	0.1	8	5	0.1	0.0	8	5	0.1	0.1
G 情報通信業	4	1	0.2	0.1	26	18	0.2	0.2	22	18	0.2	0.2
37 通信業	4	1	0.2	0.1	26	18	0.2	0.2	22	18	0.2	0.2
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 インターネット附属サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	47	27	2.8	2.2	628	383	4.7	3.3	561	345	5.1	3.5
42 鉄道業	2	1	0.1	0.1	5	5	0.0	0.0	8	5	0.1	0.1
43 道路旅客運送業	4	2	0.2	0.2	88	54	0.7	0.5	79	47	0.7	0.5
44 道路貨物運送業	35	19	2.1	1.6	481	308	3.6	2.7	423	277	3.9	2.8
45 水運業	1	1	0.1	0.1	10	7	0.1	0.1	10	7	0.1	0.1
46 航空運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48 運輸に附属するサービス業	2	4	0.1	0.3	9	9	0.0	0.1	3	9	0.0	0.1
49 郵便業(信書便事業を含む)	3	-	0.2	-	38	-	0.3	-	38	-	0.3	-

総括子ータ8-2-5: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/宮城県東松島市)続き

	事業所数				従業員数				雇用者数				構成比増減率 (ポイント)	
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)			
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年		
I 卸売業、小売業	367	276	21.6	22.6	2200	2011	16.6	17.5	1734	1692	15.8	17.0	-2.4	1.2
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	1	1	0.1	0.1	2	2	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0
52 飲食料品卸売業	16	12	0.9	1.0	138	77	1.0	0.7	112	59	1.0	0.6	-47.3	-0.4
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	16	15	0.9	1.2	84	127	0.6	1.1	64	99	0.6	1.0	54.7	0.4
54 機械器具卸売業	9	15	0.5	1.2	44	86	0.3	0.7	33	71	0.3	0.7	115.2	0.4
55 その他の卸売業	10	9	0.6	0.7	45	41	0.3	0.4	30	31	0.3	0.3	3.3	0.0
56 各種商品小売業	-	-	-	0.1	-	82	-	0.7	82	-	0.8	-	0.8	-
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	26	20	1.5	1.6	78	77	0.6	0.7	48	54	0.4	0.5	12.5	0.1
58 飲食料品小売業	123	75	7.2	6.1	856	687	6.5	6.0	704	614	6.4	6.2	-12.8	-0.2
59 機械器具小売業	44	39	2.6	3.2	146	179	1.1	1.6	82	124	0.7	1.2	51.2	0.5
60 その他の小売業	121	85	7.1	7.0	802	636	6.1	5.5	656	545	6.0	5.5	-16.9	-0.5
61 無店舗小売業	1	4	0.1	0.3	5	17	0.0	0.1	4	12	0.0	0.1	200.0	0.1
J 金融業、保険業	20	15	1.2	1.2	134	126	1.1	1.1	119	116	1.1	1.2	-2.5	0.1
62 銀行業	3	2	0.2	0.2	22	30	0.2	0.3	36.4	30	0.2	0.3	36.4	0.1
63 協同組織金融業	3	3	0.2	0.2	35	32	0.3	0.3	35	32	0.3	0.3	-6.6	0.0
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	14	10	0.8	0.8	77	64	0.6	0.6	62	54	0.6	0.5	-12.9	-0.1
67 保険業(損保媒介代理業、保険サービス業を含む)	139	96	8.2	7.9	317	231	2.4	2.0	109	96	1.0	1.0	-11.9	0.0
68 不動産取引業	12	9	0.7	0.7	55	23	0.4	0.2	27	12	0.2	0.1	-55.6	-0.1
69 不動産賃貸業、管理業	118	77	7.0	6.3	211	128	1.6	1.1	47	10	0.4	0.1	-78.7	-0.3
70 物品賃貸業	9	10	0.5	0.8	51	80	0.4	0.7	35	74	0.3	0.7	111.4	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	34	31	2.0	2.5	124	123	0.9	1.1	84	81	0.8	0.8	-3.6	0.0
71 学術・開発研究機関	3	1	0.2	0.1	30	24	0.2	0.2	26	24	0.2	0.2	-7.7	0.0
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	12	14	0.7	1.1	39	41	0.3	0.4	25	23	0.2	0.2	-8.0	0.0
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	16	16	1.1	1.3	55	58	0.4	0.5	33	34	0.3	0.3	3.0	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	227	122	13.4	10.0	1239	692	9.4	6.0	916	541	8.4	5.4	-40.9	-3.0
75 宿泊業	48	9	2.8	0.7	320	43	2.4	0.4	214	31	2.0	0.3	-85.5	-1.7
76 飲食店	168	102	9.9	8.4	787	528	5.9	4.6	581	397	5.3	4.0	-31.7	-1.3
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	11	11	0.6	0.9	132	121	1.0	1.1	121	121	1.1	1.1	-6.6	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	186	136	11.0	11.1	646	528	4.9	4.6	451	366	4.1	3.7	-18.8	-0.4
78 洗濯・理容・美容・浴場業	148	107	8.7	8.8	262	205	2.0	1.8	218	147	1.8	1.3	-14.9	-0.1
79 その他の生活関連サービス業	17	17	1.0	1.4	134	141	1.0	1.2	118	126	1.1	1.3	6.8	0.2
80 娯楽業	21	12	1.2	1.0	250	182	1.9	1.6	246	166	2.2	1.7	-32.5	-0.5
O 教育、学習支援業	79	55	4.7	4.5	642	622	4.9	4.9	591	586	5.4	5.9	-0.8	0.5
81 学校教育	23	18	1.4	1.5	492	499	3.7	4.3	489	499	4.5	5.0	2.0	0.5
82 その他の教育、学習支援業	56	37	3.3	3.0	150	123	1.1	1.1	102	87	0.9	0.9	-14.7	0.0
P 医療、福祉	93	84	5.5	6.9	1785	1932	13.5	16.8	1697	1847	15.5	18.6	8.8	3.1
83 医療業	42	45	2.5	3.7	767	876	5.8	7.6	697	806	6.4	8.1	15.6	1.7
84 保健衛生	1	1	0.1	0.1	36	22	0.3	0.2	36	22	0.3	0.2	-38.9	-0.1
85 社会保険・社会福祉・介護事業	50	38	2.9	3.1	982	1034	7.4	9.0	964	1019	8.8	10.2	5.7	1.4
Q 複合サービス業	15	13	0.9	1.1	165	172	1.2	1.5	160	172	1.5	1.7	7.5	0.2
86 郵便局	9	7	0.5	0.6	58	50	0.4	0.4	53	50	0.5	0.5	-5.7	0.0
87 協同組合(他に分類されないもの)	6	6	0.4	0.5	107	122	0.8	1.1	107	122	1.0	1.2	14.0	0.2
R サービス業(他に分類されないもの)	93	82	5.5	6.7	675	590	5.1	5.1	537	472	4.9	4.7	-12.1	-0.2
88 産業物処理業	17	13	1.0	1.1	164	125	1.2	1.1	115	87	1.0	0.9	-24.3	-0.1
89 自動車整備業	22	15	1.3	1.2	102	59	0.8	0.5	70	35	0.6	0.4	-50.0	-0.2
90 機械等修理業(別称を除く)	14	14	0.8	1.1	85	0.7	0.7	0.7	73	65	0.7	0.7	-11.0	0.0
91 職業紹介・労働者派遣業	2	2	0.1	0.2	13	18	0.1	0.2	11	15	0.1	0.2	36.4	0.1
92 その他の事業サービス業	9	16	0.5	1.3	222	229	1.7	2.0	209	214	1.9	2.1	2.4	0.2
93 政治・経済・文化団体	4	2	0.2	0.2	22	12	0.2	0.2	22	12	0.2	0.1	-45.5	-0.1
94 宗教	24	18	1.4	1.5	56	50	0.4	0.4	32	32	0.3	0.3	0.0	0.0
95 その他のサービス業	1	2	0.1	0.2	5	12	0.0	0.1	5	12	0.0	0.1	140.0	0.1
S 公営(他に分類されるものを除く)	18	17	1.1	1.4	1429	1389	10.8	12.1	1429	1389	13.0	14.0	-2.8	1.0
97 国家公務	2	2	0.1	0.2	1135	995	8.6	8.6	1135	995	10.4	10.0	-12.3	-0.4
98 地方公務	16	15	0.9	1.2	294	394	2.2	3.4	294	394	2.7	4.0	34.0	1.3

総括子ータ8-2-6: 事業所数、従業員数、雇用量の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/宮城県亘理町

	事業所数				従業員数				雇用量					
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)			
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年		
A~S 全産業	1160	1040	100.0	100.0	10419	10100	100.0	100.0	8933	8885	100.0	100.0	-0.5	-0.5
A~R 金属業(S公務を除く)	1145	1025	98.7	98.6	10124	9709	97.2	96.1	8638	8494	96.7	95.6	-1.1	-1.1
A~B 農林漁業	6	4	0.5	0.4	164	65	1.6	0.6	138	63	1.5	0.7	-54.3	-0.8
A 農業、林業	5	3	0.4	0.3	159	57	1.5	0.6	134	56	1.5	0.6	-58.2	-0.9
01 農業	5	3	0.4	0.3	159	57	1.5	0.6	134	56	1.5	0.6	-58.2	-0.9
02 林業	1	1	0.1	0.1	5	8	0.0	0.1	4	7	0.0	0.1	75.0	0.1
B 漁業	1	1	0.1	0.1	5	8	0.0	0.1	4	7	0.0	0.1	75.0	0.1
03 漁業(水産養殖業を除く)	1	1	0.1	0.1	5	8	0.0	0.1	4	7	0.0	0.1	75.0	0.1
04 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	1154	1036	99.5	99.6	10255	10035	98.4	99.4	8795	8822	98.5	99.3	0.3	0.8
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	1139	1021	98.2	98.2	9960	9644	95.6	95.5	8431	8431	95.2	94.9	-0.8	-0.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	0.3	0.3	58	58	0.6	0.6	51	51	0.6	0.6	5000.0	0.6
05 鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	0.3	0.3	58	58	0.6	0.6	51	51	0.6	0.6	5000.0	0.6
D 建設業	156	138	13.4	13.3	884	1021	8.5	10.1	606	779	6.8	8.8	28.5	2.0
06 総合工事業	64	63	5.5	6.1	381	582	3.7	5.8	264	467	3.0	5.3	76.9	2.3
07 建設工事業(設備工事業を除く)	55	44	4.7	4.2	266	189	2.6	2.9	182	125	2.0	1.4	-31.3	-0.6
08 設備工事業	37	31	3.2	3.0	235	250	2.3	2.5	160	187	1.8	2.1	16.9	0.3
E 製造業	119	106	10.3	10.2	3099	2763	29.7	27.4	2916	2623	32.6	29.5	-10.0	-3.1
09 食料品製造業	15	15	1.3	1.4	249	373	2.4	3.7	226	348	2.5	3.9	54.0	1.4
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1	1	0.1	0.1	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	-	-
11 繊維工業	2	3	0.2	0.3	96	141	0.9	1.4	96	138	1.1	1.6	43.8	0.5
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	4	6	0.3	0.6	37	52	0.4	0.5	31	49	0.3	0.6	58.1	0.3
13 家具・装飾品製造業	7	6	0.6	0.6	49	14	0.5	0.1	37	5	0.4	0.1	-86.5	-0.3
14 ハルブ・紙・糊加工品製造業	4	3	0.3	0.3	63	63	0.6	0.6	60	61	0.7	0.7	1.7	0.0
15 印刷・同梱業	4	3	0.3	0.3	58	18	0.6	0.2	49	14	0.5	0.2	-71.4	-0.3
16 化学工業	2	2	0.1	0.2	28	100	0.3	1.0	27	100	0.3	1.1	270.4	0.8
17 石油製品・石化製品製造業	1	1	0.1	0.1	7	0	0.0	0.0	7	0	0.1	0.0	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	12	12	1.0	1.2	688	310	6.6	3.1	673	299	7.5	3.4	-55.6	-4.1
19 ゴム製品製造業	4	3	0.3	0.3	352	309	3.4	3.1	348	305	3.9	3.4	-12.4	-0.5
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2	2	0.2	0.2	4	0	0.0	0.0	4	0	0.0	0.0	-	-
21 窯業・土石製品製造業	9	9	0.8	0.9	102	138	1.0	1.4	92	127	1.0	1.4	38.0	0.4
22 鉄鋼業	1	1	0.1	0.1	79	0	0.8	0.0	75	0	0.8	0.0	-	-
23 非鉄金属製造業	1	1	0.1	0.1	4	2	0.0	0.0	2	2	0.0	0.0	0.0	0.0
24 金属製造業	10	7	0.9	0.7	128	42	1.2	0.4	110	31	1.2	0.3	-71.8	-0.9
25 はん用機械器具製造業	3	2	0.3	0.2	22	9	0.2	0.1	15	5	0.2	0.1	-66.7	-0.1
26 生産用機械器具製造業	13	10	1.1	1.0	141	134	1.4	1.3	121	119	1.4	1.3	-1.7	-0.1
27 業務用機械器具製造業	4	2	0.3	0.2	52	57	0.5	0.6	43	54	0.5	0.6	25.6	0.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	9	0.3	0.9	54	255	0.5	2.5	51	242	0.6	2.7	374.5	2.1
29 電気機械器具製造業	8	2	0.7	0.2	287	20	2.8	0.2	267	14	3.0	0.2	-94.8	-2.8
30 情報通信機器製造業	2	2	0.2	0.2	27	0	0.3	0.0	25	0	0.3	0.0	-	-
31 輸送用機械器具製造業	2	2	0.2	0.2	414	374	4.0	3.7	412	373	4.6	4.2	-9.5	-0.4
32 その他の製造業	6	8	0.5	0.8	236	273	2.3	2.7	222	262	2.5	2.9	18.0	0.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0.1	0.1	31	24	0.3	0.2	31	24	0.3	0.3	-22.8	0.0
33 電気業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	1	1	0.1	0.1	31	24	0.3	0.2	31	24	0.3	0.3	-22.8	0.0
G 情報通信業	8	8	0.7	0.8	29	18	0.3	0.2	20	8	0.2	0.1	-60.0	-0.1
37 通信業	3	3	0.3	0.3	15	0	0.1	0.0	14	0	0.2	0.0	-	-
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	4	5	0.3	0.5	7	8	0.1	0.1	7	8	0.1	0.1	43.3	0.0
40 インターネット附属サービス業	1	1	0.1	0.1	1	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0
41 映像・音声・文字情報制作業	2	0	0.2	0.0	7	9	0.1	0.1	5	7	0.1	0.1	40.0	0.0
H 運輸業・郵便業	33	30	2.8	2.9	584	597	5.6	5.9	556	564	6.2	6.3	1.4	0.1
42 鉄道業	1	1	0.1	0.1	4	4	0.0	0.0	4	4	0.0	0.0	-	-
43 道路旅客運送業	5	2	0.4	0.2	41	31	0.4	0.3	38	27	0.4	0.3	-28.9	-0.1
44 道路貨物運送業	22	22	1.9	2.1	443	538	4.3	5.3	418	509	4.7	5.7	21.8	1.0
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	2	2	0.2	0.2	9	5	0.1	0.0	9	5	0.1	0.1	-44.4	0.0
48 運輸に附帯するサービス業	2	4	0.2	0.4	37	23	0.4	0.2	37	23	0.4	0.3	-37.8	-0.1
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	1	0.1	0.1	50	0	0.5	0.0	50	0	0.6	0.0	-	-

総括子ータ8-2-6: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/宮城県亶理町<続き>

	事業所数				従業員数				雇用者数				構成比増減差 (ポイント)	構成比増減率 (%)	実数増減率 (%)	実数増減率 (%)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (%)
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)							
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年						
I 卸売業、小売業	320	248	27.6	23.8	-22.5	-3.8	2457	1920	23.6	19.0	-21.9	-4.6	2033	1933	-21.6	-4.9	-	-
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	0.1	-	-	-	2	-	0.0	-	-	-	1	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	12	6	1.0	0.6	-50.0	-0.4	72	31	0.7	0.3	-56.9	-0.4	56	20	-64.3	-0.4	-	-
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	9	11	0.8	1.1	22.2	0.3	67	121	0.6	1.2	80.6	0.6	61	109	78.7	0.5	-	-
54 機械器具卸売業	12	7	1.0	0.7	-41.7	-0.3	62	32	0.6	0.3	-48.4	-0.3	51	23	-57.1	-0.3	-	-
55 その他の卸売業	8	11	0.7	1.1	37.5	0.4	59	53	0.6	0.5	-10.2	-0.1	48	35	-27.1	-0.1	-	-
56 各種商品小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57 雑貨・衣服・身の回り品小売業	22	20	1.9	1.9	-9.1	0.0	75	71	0.7	0.7	-5.3	0.0	46	49	6.5	0.1	-	-
58 飲食料品小売業	108	73	9.3	7.0	-32.4	-2.3	1042	867	10.0	8.6	-16.8	-1.4	899	763	-15.1	-1.5	-	-
59 機械器具小売業	29	23	2.5	2.2	-20.7	-0.3	138	116	1.3	1.1	-15.9	-0.2	96	93	-3.1	-0.1	-	-
60 その他の小売業	116	90	10.0	8.7	-22.4	-1.3	936	612	9.0	6.1	-34.6	-2.9	775	494	-36.3	-3.1	-	-
61 無店舗小売業	3	7	0.3	0.7	133.3	0.4	17	104	0.2	0.2	325.0	0.2	7	-	-	-	-	-
J 金融業、保険業	14	13	1.2	1.3	-7.1	0.1	104	117	1.0	1.2	12.5	0.2	89	107	20.2	0.2	-	-
62 銀行業	2	2	0.2	0.2	0.0	0.0	32	41	0.3	0.4	28.1	0.1	32	41	28.1	0.1	-	-
63 協同組織金融業	1	2	0.1	0.2	100.0	0.1	8	18	0.1	0.2	125.0	0.1	6	18	125.0	0.1	-	-
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	11	9	0.9	0.9	-18.2	0.0	64	58	0.6	0.6	-9.4	0.0	49	48	-2.0	0.0	-	-
67 保険業(損保媒介代理業、保険サービス業を含む)	60	60	5.2	5.8	0.0	0.6	151	140	1.4	1.4	-7.3	0.0	73	75	0.8	0.0	-	-
68 不動産取引業	14	12	1.2	1.2	-14.3	0.0	32	25	0.3	0.2	-21.9	-0.1	11	10	-9.1	0.0	-	-
69 不動産賃貸業、管理業	8	39	3.3	3.8	2.6	0.5	63	65	0.6	0.6	3.2	0.1	10	16	60.0	0.1	-	-
70 物品賃貸業	8	9	0.7	0.9	12.5	0.2	56	50	0.5	0.5	-10.7	0.0	52	49	-5.8	0.0	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	23	27	2.0	2.6	17.4	0.6	79	110	0.8	1.1	39.2	0.3	49	72	46.9	0.3	-	-
71 学術研究、専門・技術研究機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	10	12	0.9	1.2	20.0	0.3	37	38	0.4	0.4	2.7	0.0	23	21	-8.7	-0.1	-	-
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	13	15	1.1	1.4	15.4	0.3	42	72	0.4	0.7	71.4	0.3	26	51	0.3	0.3	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	85	78	7.3	7.5	-8.2	0.2	550	492	5.3	4.9	-10.5	-0.4	456	417	-8.6	-0.4	-	-
75 宿泊業	11	3	0.9	0.3	-72.7	-0.6	89	11	0.9	0.1	-87.6	-0.8	81	9	-88.9	-0.8	-	-
76 飲食店	65	63	5.6	6.1	-3.1	0.5	389	379	3.7	3.8	-2.6	-0.1	313	308	-1.6	0.0	-	-
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	9	12	0.8	1.2	33.3	0.4	72	102	0.7	1.0	41.7	0.3	62	100	61.3	0.4	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	133	104	11.5	10.0	-21.8	-1.5	418	311	4.0	3.1	-25.6	-0.9	286	211	-26.2	-0.8	-	-
78 洗濯・理容・美容・浴場業	105	83	9.1	8.0	-21.0	-1.1	247	163	2.4	1.6	-34.0	-0.8	135	80	-40.7	-0.6	-	-
79 その他の生活関連サービス業	19	13	1.6	1.3	-31.6	-0.3	66	59	0.6	0.6	-10.6	-0.1	53	48	-9.4	-0.1	-	-
80 娯楽業	9	8	0.8	0.8	-11.1	0.0	105	89	1.0	0.9	-15.2	-0.1	98	83	-15.3	-0.2	-	-
O 教育、学習支援業	51	37	4.4	3.6	-27.5	-0.8	453	425	4.3	4.2	-6.2	-0.1	407	403	-1.0	-0.1	-	-
81 学校教育	14	13	1.2	1.3	-7.1	0.1	329	333	3.2	3.3	1.2	0.1	325	331	3.6	0.1	-	-
82 その他の教育、学習支援業	37	24	3.2	2.3	-29.7	-0.9	124	92	1.2	0.9	-25.8	-0.3	82	72	-12.2	-0.1	-	-
P 医療、福祉	79	96	6.8	9.2	21.5	2.4	868	1080	8.3	10.7	24.4	2.4	790	1010	27.8	2.6	-	-
83 医療業	49	47	4.2	4.5	-4.1	0.3	327	322	3.1	3.2	-1.5	-0.1	256	262	2.3	0.0	-	-
84 保健衛生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85 社会保険・社会福祉・介護事業	30	49	2.6	4.7	83.3	2.1	541	756	5.2	7.5	40.1	2.3	534	748	40.1	2.4	-	-
Q 複合サービス業	6	11	0.5	1.1	83.3	0.6	73	168	0.7	1.7	130.1	1.0	72	168	133.3	1.1	-	-
86 郵便局	4	4	0.3	0.4	0.0	0.1	33	32	0.3	0.3	-3.0	0.0	33	32	-3.0	0.0	-	-
87 協同組合(他に分類されないもの)	2	7	0.2	0.7	250.0	0.5	40	136	0.4	1.3	240.0	0.9	39	136	248.7	1.1	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	50	61	4.3	5.9	22.0	1.6	178	400	1.7	4.0	124.7	2.3	115	326	1.3	3.7	-	-
88 商業物処理業	3	7	0.3	0.7	133.3	0.4	14	39	0.1	0.4	176.6	0.3	6	29	0.1	0.3	-	-
89 自動車整備業	8	12	0.7	1.2	50.0	0.5	30	59	0.3	0.6	96.7	0.3	20	40	0.2	0.5	-	-
90 機械等修理業(別格名称)	4	4	0.3	0.4	0.0	0.1	4	8	0.0	0.1	100.0	0.1	5	5	-	0.1	-	-
91 職業紹介・労働者派遣業	2	4	0.2	0.4	100.0	0.2	9	99	0.1	1.0	1,000.0	0.9	6	95	0.1	1.1	-	-
92 その他の事業サービス業	3	7	0.3	0.7	133.3	0.4	40	124	0.4	1.2	210.0	0.8	38	118	0.4	1.3	-	-
93 政治・経済・文化団体	5	4	0.4	0.4	-20.0	0.0	12	28	0.1	0.3	133.3	0.2	11	28	0.1	0.3	-	-
94 宗教	25	23	2.2	2.2	-8.0	0.0	69	43	0.7	0.4	-37.7	-0.3	34	11	-67.6	-0.3	-	-
95 その他のサービス業	15	15	1.3	1.4	0.0	0.1	295	391	2.8	3.9	32.5	1.1	295	391	32.5	1.1	-	-
S 公衆(他に分類されるものを除く)	15	15	1.3	1.4	0.0	0.1	295	391	2.8	3.9	32.5	1.1	295	391	32.5	1.1	-	-
97 国家公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
98 地方公務	15	15	1.3	1.4	0.0	0.1	295	391	2.8	3.9	32.5	1.1	295	391	32.5	1.1	-	-

総括子タ8-3: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 福島県計

	事業所数				従業員数				雇用者数			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	102,063	91,259	100.0	100.0	943,465	873,753	100.0	100.0	818,540	770,599	100.0	100.0
A~R 全産業(S公務を除く)	101,069	90,255	99.0	98.9	914,136	842,645	97.0	96.4	789,811	739,491	96.5	96.0
A~B 農林漁業	812	681	0.8	0.7	9,180	7,519	1.0	0.9	17,445	13,871	2.1	1.8
A 農業	766	647	0.8	0.7	8,468	7,088	0.9	0.8	16,576	13,521	2.0	1.7
01 農業	575	489	0.6	0.5	6,347	5,153	0.7	0.6	12,903	10,380	1.6	1.4
02 林業	191	156	0.2	0.2	2,712	1,935	0.3	0.2	4,673	3,141	0.6	0.5
B 漁業	46	34	0.0	0.0	712	431	0.1	0.0	1,569	850	0.2	0.1
03 漁業(水産養殖業を除く)	15	14	0.0	0.0	438	296	0.0	0.0	936	574	0.0	0.0
04 水産養殖業	31	20	0.0	0.0	274	135	0.0	0.0	173	76	0.0	0.0
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	101,251	90,578	99.2	99.3	934,285	866,234	99.0	99.1	811,395	764,728	99.1	99.2
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	100,257	89,574	98.2	98.2	905,556	835,126	96.0	95.6	782,666	735,620	95.6	95.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	76	53	0.1	0.1	730	425	0.1	0.0	622	369	0.1	0.0
05 鉱業、採石業、砂利採取業	76	53	0.1	0.1	730	425	0.1	0.0	622	369	0.1	0.0
D 建設業	12,079	10,404	11.8	11.4	83,287	77,302	8.8	8.8	63,987	61,564	7.8	8.0
06 建設業	4,804	4,657	4.7	5.1	37,079	41,453	3.9	4.7	29,016	34,227	3.5	4.4
07 総合工事業	4,136	3,236	4.1	3.5	20,688	16,554	2.2	1.9	14,479	11,892	1.8	1.5
08 設備工事業	3,139	2,511	3.1	2.8	25,520	19,295	2.7	2.2	20,492	15,505	2.5	2.0
E 製造業	8,254	7,575	8.1	8.3	183,047	166,493	19.4	19.1	170,695	155,953	20.9	20.2
09 食料品製造業	1,000	1,005	1.1	1.1	18,136	18,500	1.9	2.1	16,365	16,863	2.0	2.2
10 飲料・たばこ・煙草製造業	127	121	0.1	0.1	2,284	1,891	0.2	0.2	2,044	1,688	0.2	0.2
11 繊維工業	901	719	0.9	0.8	12,259	9,372	1.3	1.1	10,983	8,390	1.3	1.1
12 木材・木製品製造業(家具名除く)	394	354	0.4	0.4	3,131	3,530	0.3	0.4	2,535	3,023	0.3	0.4
13 家具・寝具製造業	489	425	0.5	0.5	3,065	2,365	0.3	0.3	2,348	1,767	0.3	0.2
14 ヴィブ・紙・糊加工品製造業	147	140	0.1	0.2	3,485	3,642	0.4	0.4	3,262	3,460	0.4	0.4
15 印刷・問屋業	426	345	0.4	0.4	4,757	3,885	0.5	0.4	4,023	3,314	0.5	0.4
16 化学工業	150	140	0.1	0.2	7,573	7,869	0.8	0.9	7,443	7,799	0.9	1.0
17 石油製品・石炭製品製造業	32	39	0.0	0.0	226	245	0.0	0.0	203	223	0.0	0.0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	314	311	0.3	0.3	7,083	8,868	0.8	1.0	6,650	8,476	0.8	1.1
19 ゴム製品製造業	73	79	0.1	0.1	4,581	5,455	0.5	0.6	4,486	5,361	0.5	0.7
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	100	85	0.1	0.1	1,173	1,050	0.1	0.1	1,053	949	0.1	0.1
21 窯業・土石製品製造業	461	479	0.5	0.5	8,165	8,161	0.9	0.9	7,562	7,584	0.9	0.9
22 鉄鋼業	74	117	0.1	0.1	2,767	3,031	0.3	0.3	2,653	2,856	0.3	0.4
23 非鉄金属製造業	93	92	0.1	0.1	3,899	4,355	0.4	0.5	3,789	4,241	0.5	0.5
24 金属機械製造業	749	693	0.7	0.8	10,809	11,486	1.1	1.3	9,676	10,472	1.2	1.4
25 はん用機械器具製造業	284	206	0.3	0.2	7,196	5,754	0.8	0.7	6,803	5,470	0.8	0.7
26 生産用機械器具製造業	486	511	0.5	0.6	10,125	9,252	1.1	1.1	9,388	8,525	1.1	1.1
27 業務用機械器具製造業	277	219	0.3	0.2	10,079	10,780	1.1	1.2	9,653	10,499	1.2	1.4
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	395	286	0.4	0.3	20,318	13,239	2.2	1.5	19,780	12,890	2.4	1.7
29 電気機械器具製造業	282	276	0.3	0.3	10,792	8,260	1.1	0.9	10,385	7,913	1.3	1.0
30 情報通信機械器具製造業	186	139	0.2	0.2	14,220	11,915	1.5	1.4	13,891	11,713	1.7	1.5
31 輸送用機械器具製造業	203	170	0.2	0.2	12,107	10,070	1.3	1.2	11,839	9,852	1.4	1.3
32 その他の製造業	611	624	0.6	0.7	4,817	3,518	0.5	0.4	3,881	2,625	0.5	0.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	205	204	0.2	0.2	7,462	5,294	0.8	0.6	7,395	5,222	0.9	0.7
33 電気業	46	53	0.0	0.1	4,840	2,866	0.5	0.3	4,824	2,841	0.6	0.4
34 ガス業	12	14	0.0	0.0	445	556	0.0	0.1	420	538	0.0	0.1
35 熱供給業	4	2	0.0	0.0	212	101	0.0	0.0	209	96	0.0	0.0
36 水道業	143	135	0.1	0.1	1,965	1,771	0.2	0.2	1,942	1,747	0.2	0.2
G 情報通信業	703	567	0.7	0.6	8,304	6,623	0.9	0.8	7,646	6,057	0.9	0.8
37 通信業	132	22	0.1	0.0	1,281	296	0.1	0.0	1,233	278	0.2	0.0
38 放送業	35	35	0.0	0.0	896	790	0.1	0.1	853	731	0.1	0.1
39 情報サービス業	273	204	0.3	0.3	4,186	3,730	0.4	0.4	3,862	3,433	0.5	0.4
40 インターネット附属サービス業	46	30	0.0	0.0	121	167	0.0	0.0	70	137	0.0	0.0
41 映像・音声・文字情報制作業	217	204	0.2	0.2	1,640	1,640	0.0	0.0	1,628	1,478	0.0	0.0
H 運輸業・郵便業	2,217	1,920	2.2	2.1	47,824	40,851	5.1	4.7	45,441	39,955	5.6	5.1
42 鉄道業	104	79	0.1	0.1	3,158	2,757	0.3	0.3	3,136	2,744	0.4	0.4
43 道路旅客運送業	328	302	0.3	0.3	7,944	6,657	0.8	0.8	7,540	6,304	0.9	0.8
44 道路貨物運送業	1,369	1,227	1.3	1.3	28,732	25,713	3.0	2.9	26,971	24,327	3.3	3.2
45 水運業	8	7	0.0	0.0	77	70	0.0	0.0	65	63	0.0	0.0
46 航空運送業	8	4	0.0	0.0	64	10	0.0	0.0	62	9	0.0	0.0
47 倉庫業	90	93	0.1	0.1	1,139	1,729	0.1	0.1	1,090	1,685	0.1	0.1
48 運輸に附属するサービス業	185	205	0.2	0.2	2,863	2,973	0.3	0.3	2,730	2,882	0.3	0.4
49 郵便業(郵便事業を含む)	125	3	0.1	0.0	3,847	942	0.4	0.1	3,847	941	0.5	0.1

総括子ータ8-3: 事業所数、従業者数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 福島県計<続き>

	事業所数				従業者数				雇用者数			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
I 卸売業、小売業	27,035	22,770	25.5	25.0	183,840	194,924	19.5	17.7	150,779	129,690	18.4	16.8
50 各種商品卸売業	2	25	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	6	175	0.0	0.0
51 繊維・衣服等卸売業	149	131	0.1	0.1	865	784	0.1	0.1	656	631	0.1	0.0
52 飲食料品卸売業	1,244	1,237	1.2	1.4	11,268	11,268	1.3	1.3	10,611	9,477	1.3	1.2
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,414	1,280	1.4	1.4	9,431	8,660	1.0	1.0	7,700	7,146	0.9	0.9
54 機械器具卸売業	1,473	1,383	1.4	1.5	11,919	10,228	1.3	1.2	10,684	9,140	1.3	1.2
55 その他の卸売業	1,333	1,154	1.3	1.3	9,510	8,448	1.0	1.0	7,957	7,144	1.0	0.9
56 各種商品小売業	51	92	0.0	0.1	5,284	4,847	0.6	0.6	5,254	4,788	0.6	0.6
57 繊維・衣服小売業	2,370	1,994	2.3	2.2	9,292	8,429	1.0	1.0	6,743	6,520	0.8	0.8
58 飲食料品小売業	7,473	5,316	7.3	5.8	55,380	41,531	5.9	4.8	45,186	34,947	5.5	4.5
59 機械器具小売業	2,694	2,547	2.8	2.8	17,418	14,739	1.8	1.7	13,808	11,897	1.7	1.5
60 その他の小売業	8,415	6,981	8.2	7.6	50,638	42,214	5.4	4.8	40,887	34,953	5.0	4.5
61 無店舗小売業	217	630	0.2	0.7	1,543	3,579	0.2	0.4	1,287	2,922	0.2	0.4
J 金融業、保険業	1,647	1,503	1.6	1.6	20,572	17,884	2.2	2.0	19,148	16,838	2.3	2.2
62 銀行業	273	259	0.3	0.3	5,659	5,447	0.6	0.6	5,617	5,427	0.7	0.7
63 信用組合	236	227	0.2	0.2	3,182	2,911	0.3	0.3	3,044	2,830	0.4	0.4
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	110	66	0.1	0.1	813	437	0.1	0.1	715	370	0.1	0.0
65 金融商品取引業、商品先物取引業	24	25	0.0	0.0	376	352	0.0	0.0	365	340	0.0	0.0
66 補助的金融業等	18	22	0.0	0.0	159	165	0.0	0.0	140	143	0.0	0.0
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	986	904	1.0	1.0	10,383	8,572	1.1	1.0	9,267	7,728	1.1	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	5,386	4,910	5.3	5.4	15,171	14,711	1.6	1.7	17,722	8,227	0.9	1.1
68 不動産取引業	753	700	0.7	0.8	2,671	2,295	0.3	0.3	1,618	1,336	0.2	0.2
69 不動産賃貸業、管理業	4,115	3,675	4.0	4.0	8,907	8,138	0.9	0.9	2,954	3,005	0.4	0.4
70 物品賃貸業	518	535	0.5	0.6	3,593	4,278	0.4	0.5	3,150	3,886	0.4	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,434	3,196	3.4	3.5	22,324	20,061	2.4	2.3	17,756	16,131	2.2	2.1
71 学術・開発研究機関	79	80	0.1	0.1	1,919	1,903	0.2	0.2	1,888	1,891	0.2	0.2
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	1,381	1,330	1.4	1.5	6,034	5,861	0.6	0.7	4,131	4,136	0.5	0.5
73 広告業	144	125	0.1	0.1	1,035	902	0.1	0.1	857	744	0.1	0.1
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	1,830	1,661	1.8	1.8	13,336	11,395	1.4	1.3	10,880	9,360	1.3	1.2
M 宿泊業、飲食サービス業	12,206	10,857	12.0	11.9	76,779	69,930	8.1	8.0	62,248	57,969	7.6	7.5
75 宿泊業	1,911	1,523	1.9	1.7	19,526	16,229	2.1	1.9	16,587	13,972	2.0	1.8
76 飲食店	9,434	8,296	9.2	9.1	49,068	45,872	5.3	5.2	38,368	36,471	4.7	4.7
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	861	1,038	0.8	1.1	7,645	7,829	0.8	0.9	7,273	7,526	0.9	1.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	9,714	8,520	9.5	8.3	43,952	34,878	4.7	4.0	33,307	25,961	4.1	3.4
78 娯楽・娯楽・美容・浴場業	7,655	6,719	7.5	7.4	20,789	17,531	2.2	2.0	12,174	10,151	1.5	1.3
79 その他の生活関連サービス業	1,088	931	1.1	1.0	8,307	7,051	0.9	0.8	7,191	6,155	0.9	0.8
O 娯楽、学習支援業	971	870	1.0	1.0	14,856	10,296	1.6	1.2	13,942	9,655	1.7	1.3
81 学校教育	4,039	3,665	4.0	4.0	42,554	41,376	4.5	4.7	40,000	39,309	4.9	5.1
82 その他の教育、学習支援業	2,693	2,414	2.6	2.6	11,485	11,151	1.2	1.3	9,110	9,230	1.1	1.2
P 医療、福祉	5,784	6,457	5.7	7.1	98,956	107,367	10.0	12.3	88,076	101,528	10.8	13.2
83 医療業	3,569	3,558	3.5	3.9	51,485	54,381	5.5	6.2	46,443	49,504	5.7	6.4
84 保健衛生	75	83	0.1	0.1	1,726	2,358	0.2	0.3	1,711	2,342	0.2	0.3
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2,140	2,816	2.1	3.1	40,745	50,628	4.3	5.8	39,922	49,682	4.9	6.4
O 複合サービス事業	876	731	0.9	0.8	8,678	9,535	0.9	1.1	8,118	9,117	1.0	1.2
86 郵便局	532	500	0.5	0.5	3,097	5,474	0.3	0.6	2,980	5,365	0.4	0.7
87 協同組合(他に分類されないもの)	344	231	0.3	0.3	5,581	4,061	0.6	0.5	5,138	3,752	0.6	0.5
R サービス業(他に分類されないもの)	6,602	6,242	6.5	6.8	67,076	67,472	7.1	7.7	59,726	60,730	7.3	7.9
88 廃棄物処理業	563	558	0.6	0.6	6,593	7,161	0.7	0.8	6,572	6,204	0.7	0.8
89 自動車整備業	1,416	1,330	1.4	1.5	6,356	6,076	0.7	0.7	4,234	4,104	0.5	0.5
90 機械修理業(別掲を除く)	584	473	0.6	0.5	2,640	2,640	0.4	0.3	2,885	2,141	0.4	0.3
91 職業紹介・労働者派遣業	336	312	0.3	0.3	14,437	12,895	1.5	1.5	14,065	12,603	1.7	1.6
92 その他の事業サービス業	1,158	1,169	1.1	1.3	27,638	30,057	2.9	3.4	26,444	29,984	3.2	3.8
94 宗教	963	951	0.9	1.0	4,150	4,728	0.4	0.5	3,808	4,283	0.5	0.6
95 その他のサービス業	1,489	1,353	1.5	1.5	3,769	3,250	0.4	0.4	2,083	1,750	0.3	0.2
S 公営(他に分類されるものを除く)	93	96	0.1	0.1	648	665	0.1	0.1	635	651	0.1	0.1
97 国家公務	994	1,004	1.0	1.1	28,729	31,108	3.0	3.6	28,729	31,108	3.5	4.0
98 地方公務	121	125	0.1	0.1	6,206	6,472	0.7	0.7	6,206	6,472	0.8	0.8
99 地方公務	873	879	0.9	1.0	22,523	24,636	2.4	2.8	22,523	24,636	2.8	3.2

総括子ータ8-3-1: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 福島県いわき市

	事業所数			従業員数			従業員数			雇用者数			構成比増減差 (ポイント)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (%)
	実数(所)			実数(人)			実数(人)			構成比(%)						
	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)				
A~S 全産業	15815	14918	100.0	153635	148290	100.0	134129	131400	100.0	1000	1000	100.0	-3.5	-2.0	-2.0	-0.5
A~R 全産業 (S公務を除く)	15708	14792	99.3	150695	147875	99.6	131129	127875	97.8	97.8	97.8	100.0	-5.9	-2.5	-2.5	-0.5
A~B 農林漁業	89	84	0.6	1430	1323	0.9	1240	1131	0.9	0.9	0.9	100.0	-7.5	-8.8	-8.8	0.0
A 農業	75	69	0.5	1018	1020	0.7	857	851	0.6	0.6	0.6	100.0	0.2	0.7	0.7	0.0
01 農業	45	39	0.3	690	602	0.4	606	502	0.5	0.4	0.4	100.0	-12.8	-17.2	-17.2	-0.1
02 林業	30	30	0.2	328	418	0.2	251	349	0.2	0.2	0.2	100.0	27.4	39.0	39.0	0.1
B 漁業	14	15	0.1	412	303	0.3	383	280	0.3	0.2	0.2	100.0	-26.5	-26.9	-26.9	-0.1
03 漁業 (水産養殖業を除く)	1	1	0.0	6	7	0.0	4	6	0.0	0.0	0.0	100.0	1.0	2.0	2.0	0.0
04 水産養殖業	13	14	0.1	406	296	0.3	379	274	0.3	0.2	0.2	100.0	-27.1	-27.7	-27.7	-0.1
C~S 非農林漁業 (S公務を除く)	15726	14834	99.4	148967	148342	99.1	132889	130269	99.1	99.1	99.1	100.0	-3.4	-2.0	-2.0	0.0
C~R 非農林漁業 (S公務を除く)	15619	14708	98.8	148205	148342	99.1	129889	126744	96.8	96.8	96.8	100.0	-3.9	-2.4	-2.4	-0.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	17	8	0.1	176	110	0.1	149	103	0.1	0.1	0.1	100.0	-37.5	-30.9	-30.9	0.0
05 鉱業、採石業、砂利採取業	17	8	0.1	176	110	0.1	149	103	0.1	0.1	0.1	100.0	-37.5	-30.9	-30.9	0.0
D 建設業	1693	1684	10.7	14255	15344	9.3	11378	12721	8.5	9.7	11.8	100.0	1.0	11.8	11.8	1.2
06 総合工事業	662	677	4.2	5766	7095	3.8	4627	6028	3.4	4.6	30.3	100.0	4.8	30.3	1.2	
07 総合工事業 (設備工事業を除く)	518	479	3.3	3234	3096	2.1	2403	2374	1.8	1.8	1.8	100.0	-4.3	-1.2	-1.2	0.0
08 設備工事業	513	528	3.2	5255	5163	3.4	4348	4319	3.2	3.2	3.3	100.0	1.8	0.7	0.7	0.1
E 製造業	1204	1139	7.6	27403	26295	17.8	25526	24734	19.0	18.8	18.8	100.0	-4.0	-3.1	-3.1	-0.2
09 食料品製造業	192	168	1.2	3356	2595	2.2	2968	2314	2.2	1.8	1.8	100.0	-12.5	-22.0	-22.0	-0.4
10 飲料・たばこ・飼料製造業	10	12	0.1	59	70	0.0	45	54	0.0	0.0	0.0	100.0	20.0	20.0	20.0	0.0
11 繊維工業	74	68	0.5	1429	1203	0.9	1321	1114	1.0	0.8	0.8	100.0	-8.1	-15.7	-15.7	-0.2
12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	61	57	0.4	910	912	0.6	805	822	0.6	0.6	0.6	100.0	-6.6	2.1	2.1	0.0
13 家具・寝具製造業	89	74	0.6	787	1088	0.5	654	959	0.5	0.7	0.7	100.0	-16.9	46.6	46.6	0.2
14 ハルビ紙・紙・糊加工品製造業	23	23	0.1	988	1116	0.6	968	1089	0.7	0.7	0.7	100.0	0.2	12.5	12.5	0.1
15 印刷・同梱業	68	56	0.4	540	421	0.4	435	332	0.3	0.3	0.3	100.0	-17.6	-23.7	-23.7	0.0
16 化学工業	51	53	0.3	3096	3146	2.0	3057	3118	2.3	2.4	2.4	100.0	3.9	2.0	2.0	0.1
17 石油製品・石化製品製造業	6	8	0.0	31	30	0.0	31	30	0.0	0.0	0.0	100.0	33.3	-3.2	-3.2	0.0
18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	42	43	0.3	879	973	0.6	833	932	0.6	0.7	0.7	100.0	2.4	11.9	11.9	0.1
19 ゴム製品製造業	2	2	0.0	169	23	0.1	164	21	0.1	0.0	0.0	100.0	0.0	-86.4	-86.4	-0.1
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	5	5	0.0	63	52	0.0	58	47	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	-17.5	-17.5	0.0
21 窯業・土石製品製造業	74	83	0.5	1117	1514	0.7	1014	1412	0.8	1.1	39.3	100.0	12.2	39.3	0.3	
22 窯業・土石製品製造業	13	22	0.1	353	316	0.2	343	284	0.3	0.2	0.2	100.0	69.2	-10.5	-10.5	-0.1
23 非金属製品製造業	7	11	0.0	668	941	0.4	658	927	0.5	0.7	40.9	100.0	57.1	40.9	0.2	
24 金属製品製造業	137	126	0.9	1956	2348	1.3	1742	2167	1.3	1.6	24.4	100.0	-8.0	17.4	17.4	0.3
25 はん用機械器具製造業	55	34	0.3	986	704	0.6	898	653	0.7	0.5	-27.3	100.0	-38.2	-27.3	-0.2	
26 生産用機械器具製造業	62	75	0.4	1733	1467	1.1	1643	1378	1.2	1.0	-16.1	100.0	21.0	-16.1	-0.2	
27 業務用機械器具製造業	16	17	0.1	178	318	0.1	157	297	0.1	0.2	89.2	100.0	6.3	89.2	0.1	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	39	38	0.2	1876	1347	1.2	1822	1295	1.4	1.0	-28.9	100.0	-2.6	-28.9	-0.4	
29 電気機械器具製造業	50	42	0.3	1641	1466	1.1	1552	1393	1.2	1.1	-10.2	100.0	-16.0	-10.2	-0.4	
30 情報通信機器製造業	27	14	0.2	2746	2260	1.8	2684	2222	2.0	1.7	-17.2	100.0	-48.1	-17.2	-0.3	
31 輸送用機械器具製造業	29	29	0.2	1496	1570	1.0	1456	1538	1.1	1.2	5.6	100.0	0.0	5.6	0.1	
32 その他の製造業	72	79	0.5	336	435	0.2	218	336	0.2	0.3	54.1	100.0	9.7	54.1	0.1	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	28	27	0.2	956	957	0.6	937	940	0.7	0.7	0.3	100.0	-3.6	0.3	0.3	0.0
33 電気業	6	7	0.0	436	449	0.3	429	443	0.3	0.3	3.3	100.0	16.7	3.3	0.0	
34 ガス業	3	5	0.0	113	131	0.1	101	121	0.1	0.1	19.8	100.0	66.7	19.8	0.0	
35 熱供給業	1	-	0.0	5	-	0.0	5	-	0.0	-	-	100.0	-	-	-	-
36 水道業	18	15	0.1	402	371	0.3	402	376	0.3	0.3	-6.5	100.0	-16.7	-6.5	0.0	
G 情報通信業	118	101	0.7	1262	1137	0.8	1153	1042	0.9	0.8	-9.9	100.0	-14.4	-9.9	-0.1	
37 通信業	22	5	0.1	123	52	0.1	119	48	0.1	0.1	-59.7	100.0	-77.3	-59.7	-0.1	
38 放送業	6	7	0.0	52	54	0.0	52	53	0.0	0.0	1.9	100.0	16.7	1.9	0.0	
39 情報サービス業	47	49	0.3	863	805	0.6	801	750	0.6	0.6	-6.4	100.0	4.3	-6.4	0.0	
40 インターネット附属サービス業	4	6	0.0	13	38	0.0	9	32	0.0	0.0	255.6	100.0	50.0	255.6	0.0	
41 映像・音声・文字情報制作業	39	34	0.2	211	188	0.1	172	159	0.1	0.1	-7.6	100.0	-12.8	-7.6	0.0	
H 運輸業・郵便業	357	322	2.3	8194	7567	5.3	7822	7276	5.8	5.5	-7.0	100.0	-9.8	-7.0	-0.3	
42 鉄道業	12	9	0.1	446	400	0.3	444	398	0.3	0.3	-10.4	100.0	-25.0	-10.4	0.0	
43 道路旅客運送業	38	46	0.2	960	1210	0.6	920	1172	0.7	0.9	27.4	100.0	21.1	27.4	0.2	
44 道路貨物運送業	233	208	1.5	5174	4300	3.4	4898	4086	3.7	3.1	-16.6	100.0	-10.7	-16.6	-0.6	
45 水運業	3	2	0.0	45	31	0.0	40	26	0.0	0.0	-35.0	100.0	-33.3	-35.0	0.0	
46 航空運送業	1	-	0.0	-	-	0.0	1	-	0.0	-	-	100.0	-	-	-	-
47 倉庫業	13	11	0.1	127	284	0.1	121	280	0.1	0.2	131.4	100.0	-15.4	131.4	0.1	
48 運輸に附帯するサービス業	46	45	0.3	888	895	0.6	845	867	0.6	0.7	2.6	100.0	-2.2	2.6	0.1	
49 郵便業 (信書便事業を含む)	11	1	0.1	553	447	0.4	553	447	0.4	0.3	-19.2	100.0	-90.9	-19.2	-0.1	

総括子ータ8-3-1: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県いわき市くつき)

	事業所数			従業員数			従業員数			雇用者数			構成比増減差 (ポイント)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (%)	
	実数(所)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)					
I 卸売業、小売業	4284	3765	8	25.2	27.1	-1.9	29585	25394	19.3	17.1	-14.3	24512	21221	18.3	16.1	-13.4	-2.2
50 各種商品卸売業	-	-	0.1	-	-	-	92	-	-	-	-	86	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	22	20	0.1	-9.1	0.0	0.0	163	122	0.1	0.1	-25.2	134	96	0.1	0.1	-28.4	0.0
52 飲食料品卸売業	197	193	1.2	1.3	-2.0	1.3	2025	1736	1.2	1.2	-14.3	1696	1453	1.3	1.1	-14.3	0.0
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	227	228	1.4	1.5	0.4	0.1	1511	1527	1.0	1.0	1.1	1229	1245	0.9	0.9	1.3	0.0
54 機械器具卸売業	228	223	1.4	1.5	-2.2	0.1	1563	1382	1.0	0.9	-11.6	1359	1199	1.0	0.9	-11.8	-0.1
55 その他の卸売業	184	164	1.2	1.1	-10.9	0.6	1330	899	0.9	0.6	-32.4	1124	723	0.8	0.6	-35.7	-0.2
56 各種商品小売業	8	12	0.1	50.0	0.0	0.0	672	775	0.1	0.2	15.3	669	705	0.5	0.6	15.5	0.1
57 雑貨品小売業	419	392	2.6	2.6	-6.4	0.0	2023	1838	1.3	1.2	-9.1	1582	1483	1.2	1.1	-6.3	-0.1
58 飲食料品小売業	1180	880	7.5	5.9	-25.4	0.0	9234	6716	6.0	4.5	-27.3	7698	5663	5.7	4.3	-26.4	-1.4
59 機械器具小売業	485	452	3.1	3.0	-6.8	-0.1	2604	2873	1.7	1.9	10.3	2027	2339	1.5	1.8	15.4	0.3
60 その他の小売業	1299	1122	8.2	7.5	-13.6	-0.7	8311	7037	5.4	4.7	-15.3	6883	5885	5.1	4.5	-14.5	-0.6
J 金融業、保険業	293	278	1.9	1.9	-5.1	0.0	3187	2921	2.1	2.0	-8.3	2932	2719	2.2	2.1	-7.3	-0.1
62 銀行業	37	36	0.2	0.2	-2.7	0.0	752	711	0.5	0.5	-5.5	751	711	0.6	0.5	-5.3	-0.1
63 協同組織金融業	42	47	0.3	0.3	11.9	0.0	592	588	0.4	0.4	0.4	529	572	0.4	0.4	8.1	0.0
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	20	11	0.1	0.1	-45.0	0.0	97	54	0.1	0.1	-44.3	70	33	0.1	0.0	-52.9	-0.1
65 金融商品取引業、商品先物取引業	3	3	0.0	0.0	0.0	0.0	64	61	0.0	0.0	-4.7	64	61	0.0	0.0	-4.7	0.0
66 補助的金融業等	4	4	0.0	0.0	0.0	0.0	21	18	0.0	0.0	-14.3	12	12	0.0	0.0	0.0	0.0
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	189	177	1.2	1.2	-6.3	0.0	1701	1489	1.1	1.0	-12.5	1506	1330	1.1	1.0	-11.7	-0.1
K 不動産業、物品賃貸業	568	506	3.6	3.4	-10.9	-0.2	2020	1902	1.3	1.3	-5.8	1158	1200	0.9	0.9	3.6	0.0
68 不動産取引業	132	128	0.8	0.9	-3.0	0.0	443	392	0.3	0.3	-11.5	259	221	0.2	0.2	-14.7	0.0
69 不動産賃貸業、管理業	352	287	2.2	1.9	-18.5	-0.3	1045	865	0.7	0.6	-17.2	449	415	0.3	0.3	-7.6	0.0
70 物品賃貸業	84	91	0.5	0.6	8.3	0.1	532	645	0.4	0.4	21.2	450	564	0.3	0.4	25.3	0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	537	559	3.4	3.7	4.1	0.0	3929	3786	2.6	2.6	-3.6	3176	3088	2.4	2.4	-2.8	0.0
71 学術研究、開発研究機関	10	11	0.1	0.1	10.0	0.0	355	318	0.2	0.2	-10.4	348	318	0.3	0.2	-8.6	-0.1
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	202	219	1.3	1.5	8.4	0.2	896	905	0.6	0.6	1.0	609	621	0.5	0.5	2.0	0.0
73 広告業	19	20	0.1	0.1	5.3	0.0	134	112	0.1	0.1	-16.4	107	87	0.1	0.1	-18.7	0.0
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	306	309	1.9	2.1	0.2	0.0	2544	2451	1.7	1.7	-3.7	2112	2062	1.6	1.6	-2.4	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	2049	1876	13.0	12.6	-8.4	-0.4	14294	12807	9.3	8.6	-10.4	11928	10812	8.9	8.2	-9.4	-0.7
75 宿泊業	234	193	1.5	1.3	-17.5	-0.2	3760	2889	2.4	1.9	-23.2	3414	2624	2.5	2.0	-23.1	-0.5
76 飲食店	1661	1514	10.5	10.1	-8.9	-0.4	8893	8496	5.8	5.7	-4.5	6931	6822	5.2	5.2	-1.6	0.0
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	154	169	1.0	1.1	9.7	0.1	1641	1422	1.1	1.0	-13.3	1583	1366	1.2	1.0	-13.7	-0.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	1666	1512	10.5	10.1	-9.2	-0.4	8097	6788	5.3	4.6	-16.2	6249	5210	4.7	4.0	-16.6	-0.7
78 洗濯・理容・美容・浴場業	1345	1210	8.5	8.1	-10.0	-0.4	3699	3155	2.4	2.1	-14.7	2159	1811	1.6	1.4	-16.1	-0.2
79 その他の生活関連サービス業	176	149	1.1	1.0	-15.3	-0.1	1588	1377	1.0	0.9	-13.3	1418	1243	1.1	0.9	-12.3	-0.2
80 娯楽業	145	153	0.9	1.0	5.5	0.1	2810	2256	1.8	1.5	-19.7	2672	2156	2.0	1.6	-19.3	-0.4
O 教育、学習支援業	659	632	4.2	4.2	-4.1	0.0	6761	6940	4.4	4.7	2.6	6337	6553	4.7	5.0	3.4	0.3
81 学校教育	214	220	1.4	1.5	2.8	0.1	5018	5260	3.3	3.5	4.8	4885	5220	3.7	4.0	4.7	0.3
82 その他の教育、学習支援業	445	412	2.8	2.8	-7.4	0.0	1743	1680	1.1	1.1	-3.6	1602	1333	1.0	1.0	-1.4	0.0
P 医療、福祉	1011	1193	6.4	8.0	18.0	1.6	17182	19457	11.2	13.1	13.2	16027	18229	11.9	13.9	13.7	2.0
83 医療業	664	704	4.2	4.7	6.0	0.5	9468	9406	6.2	6.3	-0.7	8501	8421	6.3	6.4	-0.9	0.1
84 保健衛生	7	13	0.0	0.1	85.7	0.1	139	352	0.1	0.2	153.2	138	347	0.1	0.3	151.4	0.2
85 社会保険・社会福祉・介護事業	340	476	2.1	3.2	40.0	1.1	7575	9699	4.9	6.5	28.0	7388	9461	5.5	7.2	28.1	1.7
86 サービス業	127	110	0.8	0.7	-13.4	-0.1	906	874	0.6	0.6	-3.5	835	829	0.6	0.6	-0.7	0.0
86 郵便局	81	82	0.5	0.5	1.2	0.0	457	525	0.3	0.4	14.9	433	496	0.3	0.4	14.5	0.1
87 協同組合(他に分類されないもの)	46	28	0.3	0.2	-39.1	-0.1	449	349	0.3	0.2	-22.3	402	333	0.3	0.3	-17.2	0.0
R サービス業(他に分類されないもの)	1008	996	6.4	6.7	-1.2	0.3	10998	11203	7.2	7.6	1.9	9770	10067	7.3	7.7	3.0	0.4
88 廃棄物処理業	83	87	0.5	0.6	4.8	0.1	1382	1606	0.9	1.1	16.2	1231	1465	0.9	1.1	19.0	0.2
89 自動車整備業	247	234	1.6	1.6	-5.3	0.0	1188	1034	0.8	0.7	-13.0	814	706	0.6	0.5	-13.3	-0.1
90 機械修理業(別格を除く)	105	91	0.7	0.6	-13.3	-0.1	626	627	0.4	0.4	0.2	497	513	0.4	0.4	3.2	0.0
91 職業紹介・労働者派遣業	53	52	0.3	0.3	-1.9	0.0	2164	2042	1.4	1.4	-5.6	2084	1968	1.6	1.5	-5.6	-0.1
92 その他の事業サービス業	157	182	1.0	1.2	15.9	0.2	4442	4787	2.9	3.2	7.8	4248	4601	3.2	3.5	8.3	0.3
93 政治・経済・文化団体	110	114	0.7	0.8	3.6	0.1	409	375	0.3	0.3	-8.3	390	339	0.3	0.3	-13.1	0.0
94 宗教	244	224	1.5	1.5	-8.2	0.0	683	625	0.5	0.4	-9.8	413	371	0.3	0.3	-10.2	0.0
95 その他のサービス業	9	12	0.1	0.1	33.3	0.0	94	107	0.1	0.1	13.8	93	104	0.1	0.1	11.8	0.0
S 公衆(他に分類されるものを除く)	107	126	0.7	0.8	17.8	0.1	3000	3525	2.0	2.4	17.5	3000	3525	2.2	2.7	17.5	0.5
97 国家公務	19	23	0.1	0.2	21.1	0.1	494	526	0.3	0.4	6.5	494	526	0.4	0.4	6.5	0.0
98 地方公務	88	103	0.6	0.7	17.0	0.1	2506	2999	1.6	2.0	19.7	2506	2999	1.9	2.3	19.7	0.4

総括子タ8-3-2: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 福島県相馬市

	事業所数				従業員数				従業員数				雇用者数			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	1983	1829	100.0	100.0	17743	16222	100.0	100.0	15182	14373	100.0	100.0	14741	13900	97.1	96.7
A~R 生産業(S公務を除く)	1956	1804	98.6	98.6	17302	16149	97.5	97.2	14741	13900	97.1	96.7	14741	13900	97.1	96.7
A~B 農林漁業	18	14	0.9	0.8	17	12	0.1	0.1	158	112	0.9	0.8	158	112	0.9	0.8
A 農業	16	13	0.8	0.7	176	156	1.0	0.9	132	112	0.9	0.8	132	112	0.9	0.8
01 農業	13	11	0.7	0.6	146	132	0.8	0.8	105	92	0.7	0.6	105	92	0.7	0.6
02 林業	3	2	0.2	0.1	30	24	0.2	0.1	27	20	0.2	0.1	27	20	0.2	0.1
B 漁業	2	1	0.1	0.1	38	19	0.2	0.1	26	9	0.2	0.1	26	9	0.2	0.1
03 漁業(水産養殖業を除く)	1	1	0.1	0.1	19	19	0.1	0.1	17	9	0.1	0.1	17	9	0.1	0.1
04 水産養殖業	1	0	0.1	0.0	19	0	0.1	0.0	9	0	0.1	0.0	9	0	0.1	0.0
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	1965	1815	99.1	99.2	17529	16447	98.8	98.9	15024	14252	99.0	99.2	14741	13900	97.1	96.7
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	1938	1790	97.7	97.9	17088	15974	96.3	96.1	14583	13779	96.1	95.9	14583	13779	96.1	95.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	0.1	0.1	7	7	0.0	0.0	4	6	0.0	0.0	4	6	0.0	0.0
05 鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	0.1	0.1	7	7	0.0	0.0	4	6	0.0	0.0	4	6	0.0	0.0
D 建設業	209	200	10.5	10.9	1386	1733	7.8	10.4	1042	1439	6.9	10.0	1042	1439	6.9	10.0
06 総合工事業	94	101	4.7	5.5	721	1087	4.1	6.5	558	937	3.7	6.5	558	937	3.7	6.5
07 総合工事業(設備工事業を除く)	70	53	3.5	2.9	346	279	2.0	1.7	244	208	1.6	1.4	244	208	1.6	1.4
08 設備工事業	45	46	2.3	2.5	319	367	1.8	2.2	240	294	1.6	2.0	240	294	1.6	2.0
E 製造業	156	148	7.9	8.1	5384	4612	30.3	27.7	5152	4414	33.9	30.7	5152	4414	33.9	30.7
09 食料品製造業	29	16	1.5	0.9	655	365	3.7	2.2	601	337	4.0	2.3	601	337	4.0	2.3
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1	1	0.1	0.1	6	2	0.0	0.0	6	2	0.0	0.0	6	2	0.0	0.0
11 繊維工業	19	16	1.0	0.9	585	559	3.3	3.4	552	537	3.6	3.7	552	537	3.6	3.7
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2	2	0.1	0.1	9	9	0.1	0.0	3	5	0.0	0.0	3	5	0.0	0.0
13 家具・装飾品製造業	3	3	0.2	0.2	18	12	0.1	0.1	15	12	0.1	0.1	15	12	0.1	0.1
14 ハルブ・紙・糊加工品製造業	3	3	0.2	0.2	24	18	0.1	0.1	24	18	0.1	0.1	24	18	0.1	0.1
15 印刷・同梱業	8	7	0.4	0.4	56	47	0.3	0.3	49	41	0.3	0.3	49	41	0.3	0.3
16 化学工業	3	5	0.2	0.3	138	167	0.8	1.0	138	167	0.9	1.2	138	167	0.9	1.2
17 石油製品・石炭製品製造業	5	5	0.3	0.3	33	130	0.2	0.8	26	123	0.2	0.9	26	123	0.2	0.9
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	1	0.1	0.1	8	5	0.0	0.0	7	4	0.0	0.0	7	4	0.0	0.0
19 ゴム製品製造業	20	ななし	0.0	0.0	167	0	0.0	0.0	167	0	0.0	0.0	167	0	0.0	0.0
20 化粧品・医薬品製造業	8	8	0.3	0.4	44	80	0.2	0.5	40	75	0.3	0.5	40	75	0.3	0.5
21 窯業・土石製品製造業	4	2	0.2	0.1	244	74	1.4	0.4	228	73	1.5	0.5	228	73	1.5	0.5
22 窯業	6	6	0.3	0.4	44	80	0.2	0.5	40	75	0.3	0.5	40	75	0.3	0.5
23 非金属製品製造業	18	18	0.9	1.0	224	715	1.4	4.3	203	313	1.3	2.2	203	313	1.3	2.2
24 金属製品製造業	3	3	0.2	0.2	65	65	0.2	0.2	65	65	0.2	0.2	65	65	0.2	0.2
25 はん用機械器具製造業	20	14	1.0	0.8	134	59	0.8	0.4	102	36	0.7	0.4	102	36	0.7	0.4
26 生産用機械器具製造業	5	4	0.3	0.2	42	40	0.2	0.2	36	33	0.2	0.2	36	33	0.2	0.2
27 業務用機械器具製造業	9	4	0.5	0.2	689	163	3.9	1.0	678	155	4.5	1.1	678	155	4.5	1.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	6	0.1	0.3	138	146	0.8	0.9	138	140	0.9	1.0	138	140	0.9	1.0
29 電気機械器具製造業	30	30	1.5	1.5	1000	1000	6.2	6.2	1000	1000	6.2	6.2	1000	1000	6.2	6.2
30 情報通信機械器具製造業	9	10	0.5	0.5	1918	1464	10.8	8.8	1909	1452	12.6	10.1	1909	1452	12.6	10.1
31 輸送用機械器具製造業	6	12	0.3	0.7	145	147	0.8	0.9	136	132	0.9	0.9	136	132	0.9	0.9
32 その他の製造業	5	0	0.2	0.0	90	88	0.5	0.5	86	84	0.6	0.6	86	84	0.6	0.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	0.1	0.1	42	30	0.2	0.2	38	34	0.3	0.2	38	34	0.3	0.2
33 電気業	1	2	0.1	0.1	42	30	0.2	0.2	38	34	0.3	0.2	38	34	0.3	0.2
34 ガス業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
35 熱供給業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
36 水道業	3	3	0.2	0.2	48	50	0.3	0.3	48	50	0.3	0.3	48	50	0.3	0.3
G 情報通信業	4	2	0.2	0.1	29	18	0.2	0.1	26	13	0.2	0.1	26	13	0.2	0.1
37 通信業	4	2	0.2	0.1	29	18	0.2	0.1	26	13	0.2	0.1	26	13	0.2	0.1
38 放送業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
39 情報サービス業	1	1	0.1	0.1	5	6	0.0	0.0	5	6	0.0	0.0	5	6	0.0	0.0
40 インターネット・ブロードバンドサービス業	1	1	0.1	0.1	5	6	0.0	0.0	5	6	0.0	0.0	5	6	0.0	0.0
41 映像・音声・文字情報制作業	3	2	0.2	0.1	3	2	0.0	0.0	3	2	0.0	0.0	3	2	0.0	0.0
H 運輸業・郵便業	36	31	1.8	1.7	503	397	2.8	2.4	464	372	3.1	2.6	464	372	3.1	2.6
42 鉄道業	1	1	0.1	0.1	9	9	0.0	0.0	9	9	0.0	0.0	9	9	0.0	0.0
43 道路旅客運送業	5	4	0.3	0.2	95	73	0.5	0.4	86	67	0.6	0.5	86	67	0.6	0.5
44 道路貨物運送業	19	19	1.0	1.0	247	242	1.4	1.5	222	227	1.5	1.6	222	227	1.5	1.6
45 水運業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
46 航空運輸業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
47 倉庫業	3	2	0.2	0.1	9	8	0.1	0.0	9	8	0.1	0.1	9	8	0.1	0.1
48 運輸に附帯するサービス業	6	5	0.3	0.3	78	65	0.4	0.4	73	61	0.5	0.4	73	61	0.5	0.4
49 郵便業(信書便事業を含む)	2	0	0.1	0.0	68	0	0.4	0.0	68	0	0.4	0.0	68	0	0.4	0.0

総括子ータ8-3-2: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県相馬市<続き>

	事業所数			従業員数			従業員数			雇用者数			構成比増減率 (ポイント)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)	
	実数(所)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)	実数(人)	構成比(%)	実数増減率 (%)				
	平成21年	平成26年	平成21年	平成21年	平成26年	平成21年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
I 卸売業、小売業	559	463	-17.2	282	253	-9.9	3615	2713	16.7	204	215	2215	190	154	-23.1	-3.6
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	2	0.1	100.0	0.1	0.1	100.0	5	10	0.1	100.0	3	9	0.0	0.1	200.0	0.1
52 飲食料品卸売業	45	29	-35.6	2.3	1.6	-0.7	419	208	2.4	1.3	343	145	2.3	1.0	-57.7	-1.3
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	20	24	20.0	1.0	1.3	30.0	67	112	0.4	0.7	46	86	0.3	0.6	87.0	0.3
54 機械器具卸売業	18	20	11.1	0.9	1.1	22.2	114	79	0.6	0.5	104	58	0.7	0.4	-44.2	-0.3
55 その他の卸売業	21	20	-4.8	1.1	1.1	-0.1	91	105	0.6	0.6	70	81	0.5	0.6	15.7	0.1
56 各種商品小売業	2	0.1	100.0	0.1	0.1	100.0	206	136	1.2	0.8	202	141	1.0	0.6	-31.6	-0.4
57 雑貨・衣服・身の回り品小売業	54	48	-11.1	2.6	2.6	-0.0	165	136	0.9	0.8	106	84	0.7	0.6	-17.6	-0.4
58 飲食料品小売業	159	105	-34.0	8.0	5.7	-29.0	1207	857	6.8	5.2	979	734	6.4	5.1	-25.0	-1.3
59 機械器具小売業	48	51	6.3	2.4	2.6	8.3	224	274	1.3	1.6	154	210	1.0	1.5	36.4	0.5
60 その他の小売業	190	149	-21.6	9.6	8.1	-15.1	1085	752	6.1	4.5	844	587	5.6	4.1	-30.4	-1.5
J 金融業、保険業	2	13	550.0	0.1	0.7	550.0	32	99	0.2	0.6	30	80	0.2	0.6	166.7	0.2
61 無店舗小売業	3	0.6	20.0	0.1	0.1	-66.7	276	294	1.6	1.8	247	260	1.6	1.8	5.3	0.2
62 銀行業	4	4	0.0	0.2	0.2	0.0	70	71	0.4	0.4	70	71	0.5	0.5	1.4	0.0
63 協同組織金融業	5	2	-60.0	0.3	0.1	-60.0	80	15	0.5	0.1	68	15	0.4	0.1	-77.9	-0.3
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	2	1	-50.0	0.1	0.1	-50.0	5	2	0.0	0.0	5	2	0.0	0.0	-60.0	0.0
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	19	27	42.1	1.5	1.5	0.0	121	204	0.7	1.2	104	171	0.7	1.2	64.4	0.5
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	81	78	-3.7	4.1	4.3	0.2	218	251	1.2	1.5	151	145	0.6	1.0	52.6	0.4
68 不動産取引業	11	10	-9.1	0.6	0.5	-9.1	47	53	0.3	0.3	26	36	0.2	0.3	38.5	0.1
69 不動産賃貸業、管理業	61	61	0.0	3.1	3.3	0.2	116	136	0.7	0.8	27	54	0.2	0.4	100.0	0.2
70 物品賃貸業	9	7	-22.2	0.5	0.4	-22.2	55	62	0.3	0.4	42	55	0.3	0.4	31.0	0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	56	60	7.1	2.8	3.3	7.1	225	279	1.3	1.7	240	222	1.1	1.5	32.9	0.4
71 学術・開発研究機関	2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	20	18	0.1	0.1	20	18	0.1	0.1	-10.0	0.0
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	28	27	-3.6	1.4	1.5	-3.6	111	106	0.6	0.6	79	77	0.5	0.5	-2.5	0.0
73 広告業	2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	3	3	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	24	29	20.8	1.2	1.6	20.8	91	152	0.5	0.9	67	126	0.4	0.9	88.1	0.5
M 宿泊業、飲食サービス業	293	255	-13.0	14.8	13.9	-0.9	1574	1442	8.9	8.7	1203	1129	7.9	7.8	-6.6	-0.1
75 宿泊業	56	31	-44.6	2.8	1.7	-44.6	429	291	2.4	1.8	329	229	2.2	1.6	-30.4	-0.6
76 飲食店	229	210	-8.3	11.5	11.5	0.0	1065	1037	6.0	6.2	799	788	5.3	5.5	-1.4	0.2
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	8	14	75.0	0.4	0.8	75.0	80	114	0.7	0.7	45	107	0.5	0.7	42.7	0.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	193	172	-10.9	9.7	9.4	-0.3	717	616	4.0	3.7	493	425	3.2	3.0	-13.8	-0.2
78 洗濯・理容・美容・浴場業	151	132	-12.6	7.6	7.2	-0.4	372	306	2.1	1.8	188	145	1.2	1.0	-22.9	-0.2
79 その他の生活関連サービス業	26	25	-3.8	1.3	1.4	-3.8	175	197	1.0	1.2	148	177	1.0	1.2	19.6	0.2
80 娯楽業	16	15	-6.3	0.8	0.8	-6.3	170	113	1.0	0.7	157	103	1.0	0.7	-34.4	-0.3
O 教育、学習支援業	84	82	-2.4	4.2	4.5	-2.4	765	538	4.3	3.2	726	496	4.8	3.5	-31.7	-1.3
81 学校教育	29	28	-3.4	1.5	1.5	-0.1	579	352	3.3	2.1	352	38	2.4	2.4	-39.2	-1.4
82 その他の教育、学習支援業	55	54	-1.8	2.8	3.0	-1.8	186	186	1.0	1.0	147	144	1.0	1.0	-2.0	0.0
P 医療、福祉	97	115	18.6	4.9	6.3	18.6	1307	1730	7.4	10.4	1188	1599	7.8	11.1	34.6	3.3
83 医療業	63	64	1.6	3.2	3.5	1.6	682	796	3.8	4.8	580	684	3.8	4.8	17.9	1.0
84 保健衛生	1	2	100.0	0.1	0.1	100.0	10	19	0.1	0.1	10	19	0.1	0.1	90.0	0.0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	33	49	48.5	1.7	2.7	48.5	615	915	3.5	5.5	598	896	3.9	6.2	49.8	2.3
Q 複合サービス業	21	25	19.0	1.4	1.4	0.0	227	328	1.3	2.0	195	261	1.3	1.8	33.8	0.5
86 郵便局	14	14	0.0	0.7	0.8	0.0	66	149	0.4	0.9	63	142	0.4	1.0	125.4	0.6
87 協同組合(他に分類されないもの)	7	11	57.1	0.4	0.6	57.1	161	179	0.9	1.1	132	119	0.9	0.8	-9.8	-0.1
R サービス業(他に分類されないもの)	109	113	3.7	5.5	6.2	3.7	766	888	4.3	5.2	733	704	4.0	4.9	14.7	0.9
88 商業処理業	13	15	15.4	0.7	0.8	15.4	130	130	0.7	0.8	108	99	0.7	0.7	-8.3	0.0
89 自動車整備業	25	31	24.0	1.3	1.7	24.0	93	109	0.5	0.7	49	60	0.3	0.4	22.4	0.1
90 機械等修理業(別格を除く)	10	6	-40.0	0.3	0.3	-40.0	56	55	0.3	0.3	41	42	0.3	0.3	2.4	0.0
91 職業紹介・労働者派遣業	5	4	-20.0	0.3	0.2	-20.0	188	220	1.1	1.3	170	217	1.2	1.5	20.6	0.3
92 その他の事業サービス業	16	13	-18.8	0.8	0.7	-18.8	197	250	1.1	1.5	269	223	1.1	1.6	28.2	0.5
93 政治・経済・文化団体	11	17	54.5	0.6	0.9	54.5	35	45	0.2	0.3	35	42	0.2	0.3	20.0	0.1
94 宗教	26	26	0.0	1.3	1.4	0.0	56	58	0.3	0.3	22	20	0.1	0.1	-9.1	0.0
95 その他のサービス業	3	1	-66.7	0.2	0.1	-66.7	6	1	0.0	0.0	5	1	0.0	0.0	-80.0	0.0
S 公衆(他に分類されるものを除く)	27	25	-7.4	1.4	1.4	-7.4	441	473	2.5	2.8	441	473	2.9	3.3	7.3	0.4
97 国家公務	8	6	-25.0	0.4	0.3	-25.0	108	109	0.6	0.7	108	109	0.6	0.7	0.9	0.1
98 地方公務	19	19	0.0	1.0	1.0	0.0	333	364	1.9	2.2	333	364	2.2	2.5	9.3	0.3

総括子タ8-3-3: 事業所数、従業者数、雇用量の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県南相馬市

	事業所数				従業者数				雇用量			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	3652	2720	100.0	100.0	30829	24199	100.0	100.0	29888	21547	100.0	100.0
A~R 生産業(S公務を除く)	3624	2690	98.9	98.9	29774	23091	97.2	97.2	29033	20439	96.7	94.9
A~B 農林漁業	37	19	0.7	0.7	488	142	1.6	0.6	413	131	1.6	0.6
A 農業	33	17	0.9	0.6	466	139	1.5	0.6	407	129	1.6	0.6
01 農業	25	13	0.7	0.5	360	89	1.2	0.4	324	82	1.3	0.4
02 林業	8	4	0.2	0.1	106	50	0.3	0.2	83	47	0.3	0.2
B 漁業	4	2	0.1	0.1	32	3	0.1	0.0	6	2	0.0	0.0
03 漁業(水産養殖業を除く)	1	0	0.0	0.0	13	0	0.0	0.0	-	-	-	-
04 水産養殖業	3	2	0.1	0.1	19	3	0.1	0.0	6	2	0.0	0.0
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	3615	2701	99.0	99.3	30131	24057	98.4	99.4	25475	21416	98.4	99.4
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	3587	2671	98.2	98.2	29276	22949	95.6	94.8	24620	20308	95.1	94.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	0.1	0.1	15	19	0.0	0.1	13	19	0.1	0.1
05 鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	0.1	0.1	15	19	0.0	0.1	13	19	0.1	0.1
D 建設業	399	324	10.9	11.9	1465	1174	10.7	13.1	1182	2772	10.0	12.9
06 総合工事業	149	149	4.1	5.5	423	423	2.4	1.7	516	328	2.0	1.5
07 総合工事業(設備工事業を除く)	131	86	3.6	3.2	728	423	2.4	1.7	419	272	2.0	1.5
08 設備工事業	119	89	3.3	3.3	1088	348	3.6	3.5	884	737	3.4	3.4
E 製造業	360	263	9.9	9.7	6119	4346	20.0	18.0	5572	4039	21.5	18.7
09 食料品製造業	28	19	0.8	0.7	423	345	1.4	1.4	370	331	1.4	1.5
10 飲料・たばこ・煙草製造業	3	-	0.0	0.0	118	-	0.4	-	118	-	0.5	-
11 繊維工業	32	17	1.2	1.2	918	434	3.0	1.8	842	392	3.3	1.8
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	15	17	0.4	0.6	72	121	0.2	0.5	47	103	0.2	0.5
13 家具・寝具製造業	19	19	0.5	0.7	57	61	0.2	0.3	25	38	0.1	0.2
14 ハルビ、紙、糊加工品製造業	4	1	0.1	0.0	218	199	0.7	0.8	209	199	0.8	0.9
15 印刷、同関連業	13	8	0.4	0.3	122	65	0.4	0.3	90	51	0.3	0.2
16 化学工業	4	4	0.1	0.1	278	124	0.9	0.5	274	124	1.1	0.6
17 石油製品・石化製品製造業	1	2	0.0	0.1	36	9	0.1	0.0	35	9	0.1	0.0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	6	4	0.2	0.1	47	33	0.2	0.1	28	29	0.1	0.1
19 ゴム製品製造業	9	10	0.2	0.4	468	504	1.5	2.1	456	496	1.8	2.3
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	7	5	0.2	0.2	56	22	0.2	0.1	51	16	0.2	0.1
21 窯業・土石製品製造業	8	8	0.2	0.3	147	158	0.5	0.7	131	144	0.5	0.7
22 窯業・土石製品製造業	6	7	0.2	0.3	47	67	0.2	0.3	37	58	0.1	0.3
23 非金属製品製造業	7	7	0.1	0.3	16	44	0.1	0.2	15	38	0.1	0.2
24 金属製品製造業	40	27	1.1	1.0	761	511	2.5	2.1	714	490	2.8	2.3
25 はん用機械器具製造業	14	12	0.4	0.4	175	188	0.6	0.8	156	170	0.6	0.8
26 生産用機械器具製造業	43	31	1.2	1.1	602	439	2.0	1.8	530	400	2.0	1.9
27 業務用機械器具製造業	11	12	0.3	0.4	192	208	0.6	0.9	173	196	0.7	0.9
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	19	9	0.5	0.3	751	376	2.5	1.6	723	360	2.8	1.7
29 電気機械器具製造業	9	9	0.2	0.3	190	197	0.6	0.8	179	193	0.7	0.9
30 情報通信機械器具製造業	7	6	0.2	0.2	130	117	0.4	0.5	113	104	0.4	0.5
31 輸送用機械器具製造業	4	1	0.1	0.0	32	8	0.1	0.0	28	8	0.1	0.0
32 その他の製造業	26	13	0.7	0.5	263	116	0.9	0.5	218	90	0.8	0.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	10	10	0.3	0.4	291	314	1.0	1.3	289	311	1.1	1.4
33 電気業	3	4	0.1	0.1	217	247	0.7	1.0	217	245	0.8	1.1
34 ガス業	1	1	0.0	0.0	13	18	0.0	0.1	11	17	0.0	0.1
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	6	5	0.2	0.2	61	49	0.2	0.2	61	49	0.2	0.2
G 情報通信業	20	18	0.5	0.7	60	47	0.2	0.2	46	44	0.2	0.2
37 通信業	3	3	0.1	0.1	18	-	0.1	-	14	-	0.1	-
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	8	9	0.2	0.3	28	36	0.1	0.1	21	33	0.1	0.2
40 インターネット附属サービス業	1	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0
41 映像・音声・文字情報制作業	8	8	0.2	0.3	13	10	0.0	0.0	10	10	0.0	0.0
H 運輸業、郵便業	68	46	1.9	1.7	1339	848	4.4	3.5	1260	809	4.9	3.8
42 鉄道業	2	2	0.0	0.0	127	69	0.4	0.3	127	69	0.5	0.3
43 道路旅客運送業	13	11	0.4	0.4	162	133	0.5	0.5	149	122	0.6	0.6
44 道路貨物運送業	38	29	1.0	1.1	792	544	2.6	2.2	740	516	2.9	2.4
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48 運輸に附属するサービス業	7	4	0.2	0.1	151	102	0.5	0.4	137	102	0.5	0.5
49 郵便業(信書便事業を含む)	4	-	0.1	-	107	-	0.3	-	107	-	0.4	-

総括子ータ8-3-3：事業所数、従業員数、雇用者数の推移（総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)／福島県南相馬市く続き

	事業所数			従業員数			従業員数			従業員数			従業員数			
	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	平成21年	平成26年	構成比(%)	
I 卸売業、小売業	947	644	25.9	23.7	-2.2	-32.0	6047	3855	19.7	15.9	-36.2	4794	3235	18.5	15.0	-32.5
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	4	3	0.1	0.1	0.0	-25.0	22	15	0.1	0.1	-31.8	17	13	0.1	0.1	-23.5
52 飲食料品卸売業	38	25	1.0	0.9	-34.2	-0.1	315	119	1.0	0.5	-62.2	244	103	0.9	0.4	-61.9
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	44	45	1.2	1.7	2.3	0.5	265	270	0.9	1.1	1.9	175	230	0.7	1.1	31.4
54 機械器具卸売業	52	44	1.4	1.6	-15.4	0.2	467	406	1.5	1.7	-13.2	427	381	1.6	1.8	-10.8
55 その他の卸売業	51	31	1.4	1.1	-39.2	-0.3	307	141	1.0	0.6	-54.1	236	115	0.9	0.5	-51.3
56 各種商品小売業	3	0	0.1	0.1	200.0	0.1	4	168	0.0	0.7	4,100.0	4	168	0.0	0.8	4,100.0
57 繊維・衣服の小売業	88	58	2.4	2.1	-34.1	-0.3	265	196	0.9	0.8	-26.0	163	145	0.6	0.7	-11.0
58 飲食料品小売業	238	139	6.5	5.1	-41.6	-1.4	1924	928	6.3	3.8	-51.8	1577	757	6.1	3.5	-52.0
59 機械器具小売業	121	100	3.3	3.7	-17.4	0.4	732	581	2.4	2.4	-20.6	578	481	2.2	2.2	-16.8
60 その他の小売業	304	185	8.3	6.8	-39.1	-1.5	1701	988	5.6	4.1	-41.3	1333	823	5.1	3.8	-38.3
J 金融業、保険業	6	11	0.2	0.4	83.3	0.2	44	33	0.1	0.1	-25.0	40	29	0.2	0.1	-27.5
61 無店舗小売業	71	51	1.9	1.9	-28.2	0.0	785	485	2.6	2.0	-38.2	715	451	2.8	2.1	-36.9
62 銀行業	8	8	0.2	0.3	0.0	0.1	111	97	0.4	0.4	-12.6	111	97	0.4	0.5	-12.6
63 協同組織金融業	10	8	0.3	0.3	-20.0	0.0	134	100	0.4	0.4	-25.4	128	89	0.5	0.4	-30.5
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	3	-	0.1	-	-	-	7	-	0.0	0.0	-	-	-	0.0	-	-
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	5	4	0.0	0.0	-20.0	5	4	0.0	0.0	-20.0
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	49	34	1.3	1.3	-30.6	0.0	528	284	1.7	1.2	-46.2	464	261	1.8	1.2	-43.8
K 不動産業、物品賃貸業	199	171	5.4	6.3	-14.1	0.9	456	456	1.5	1.9	0.0	207	278	0.8	1.3	34.3
68 不動産取引業	24	20	0.7	0.7	-16.7	0.0	75	58	0.2	0.2	-22.7	50	37	0.2	0.2	-26.0
69 不動産賃貸業、管理業	153	129	4.2	4.7	-15.7	0.5	243	215	0.8	0.9	-11.5	108	71	0.2	0.3	44.9
70 物品賃貸業	22	22	0.6	0.6	0.0	0.2	138	183	0.5	0.8	32.6	108	170	0.4	0.4	57.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	119	107	3.3	3.9	-10.1	0.6	844	672	2.8	2.8	-20.4	680	578	2.6	2.7	-15.0
71 学術研究、開発研究機関	2	0	0.1	0.1	100.0	0.1	5	5	0.0	0.0	400.0	5	5	0.0	0.0	400.0
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	45	47	1.2	1.7	4.4	0.4	157	155	0.5	0.6	-1.3	100	107	0.4	0.5	7.0
73 広告業	1	-	0.0	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	0.0	0.0	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	72	58	2.0	2.1	-19.4	0.0	684	512	2.2	2.1	-25.1	578	466	2.2	2.2	-19.4
M 宿泊業、飲食サービス業	378	262	10.4	9.6	-30.7	-0.8	1881	1436	6.1	5.9	-23.7	1377	1158	5.3	5.4	-15.9
75 宿泊業	37	32	1.0	1.2	-13.5	0.2	296	296	1.0	1.2	0.0	231	270	0.9	1.3	16.9
76 飲食店	305	205	8.4	7.5	-32.8	-0.9	1317	929	4.3	3.8	-29.5	912	695	3.5	3.2	-23.8
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	36	25	1.0	0.9	-30.6	-0.1	268	211	0.9	0.9	-21.3	234	193	0.9	0.9	-17.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	364	250	10.0	9.2	-31.3	-0.8	1298	780	4.2	3.2	-39.9	877	518	3.4	2.4	-40.9
78 洗濯・理容・美容・浴場業	294	198	8.1	7.3	-32.7	-0.8	635	391	2.1	1.6	-38.4	286	173	1.1	0.8	-39.5
79 その他の生活関連サービス業	44	33	1.2	1.2	-25.0	0.0	278	185	0.9	0.8	-33.5	233	152	0.9	0.7	-34.8
80 娯楽業	26	19	0.7	0.7	-26.9	0.0	385	204	1.3	0.8	-47.0	358	193	1.4	0.9	-46.1
O 教育、学習支援業	155	99	4.2	3.6	-36.1	-0.6	1284	1006	4.2	4.2	-21.7	1176	948	4.5	4.4	-19.4
81 学校教育	43	34	1.2	1.3	-20.9	0.1	877	692	2.9	2.9	-21.1	876	692	3.4	3.2	-21.0
82 その他の教育、学習支援業	112	65	3.1	2.4	-42.0	-0.7	407	314	1.3	1.3	-22.9	300	256	1.2	1.2	-14.7
P 医療、福祉	226	206	6.2	7.6	-8.8	1.4	3435	3027	11.2	12.5	-11.9	3204	2874	12.4	13.3	-10.3
83 医療業	144	111	3.9	4.1	-22.9	0.2	1943	1455	6.3	6.0	-25.1	1740	1329	6.7	6.2	-23.6
84 保健衛生	4	6	0.1	0.2	50.0	0.1	98	124	0.3	0.5	26.5	98	124	0.4	0.6	26.5
85 社会保険・社会福祉・介護事業	78	89	2.1	3.3	14.1	1.2	1394	1448	4.6	6.0	3.9	1,436	1421	5.3	6.6	4.0
Q 複合サービス業	27	21	0.7	0.5	-22.2	0.1	392	478	1.3	1.8	8.9	347	387	1.3	1.8	11.5
86 郵便局	17	14	0.5	0.8	-17.6	0.0	100	170	0.3	0.7	78.0	93	176	0.4	0.8	89.2
R サービス業(他に分類されないもの)	10	7	0.3	0.3	-30.0	0.0	292	249	1.0	1.0	-14.7	254	211	1.0	1.0	-16.9
87 協同組合(他に分類されないもの)	241	196	6.6	7.2	-18.7	0.6	1749	2057	5.7	8.5	17.6	1,481	1,887	5.7	8.8	27.4
88 産業物処理事業	21	22	0.6	0.8	4.8	0.2	225	366	0.7	1.5	62.7	181	346	0.7	1.6	91.2
89 自動車整備業	49	40	1.3	1.5	-18.4	0.2	163	158	0.5	0.7	-3.1	100	112	0.4	0.5	13.1
90 機械等修理業(別格を除く)	25	16	0.7	0.6	-36.0	-0.1	133	63	0.4	0.3	-52.6	100	43	0.4	0.2	-57.0
91 職業紹介・労働者派遣業	8	7	0.2	0.3	-12.5	0.1	71	88	0.2	0.4	23.9	59	79	0.2	0.4	33.9
92 その他のサービス業	40	40	1.1	1.5	0.0	0.4	893	1173	2.9	4.8	31.4	846	1144	3.3	5.3	35.2
93 政治・経済・文化団体	39	27	1.1	1.0	-30.8	-0.1	91	77	0.3	0.3	-15.4	90	69	0.3	0.3	-23.3
94 宗教	54	39	1.5	1.4	-27.8	0.0	137	93	0.4	0.4	-32.1	71	55	0.3	0.3	-22.5
95 その他のサービス業	5	5	0.1	0.2	0.0	0.1	36	39	0.1	0.2	8.3	35	39	0.1	0.2	11.4
S 公衆(他に分類されるものを除く)	28	30	0.8	1.1	7.1	0.3	855	1108	2.8	4.6	29.6	855	1108	3.3	5.1	29.6
97 国家公務	3	4	0.1	0.1	33.3	0.0	38	63	0.1	0.3	65.8	38	63	0.1	0.3	65.8
98 地方公務	25	26	0.7	1.0	4.0	0.3	817	1045	2.7	4.3	27.9	817	1045	3.2	4.8	1.6

総括子ータ8-3-4: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県広野町

	事業所数				従業員数				雇用者数				構成比増減率 (ポイント)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)				
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年			
A~S 全産業	289	219	100.0	100.0	2925	2745	100.0	100.0	2624	2546	100.0	100.0	-3.0	-3.0	-3.0
A~R 生産業(S公務を除く)	284	209	98.3	95.4	2868	2624	98.1	95.6	2567	2425	97.8	95.2	-5.5	-5.5	-2.6
A~B 農林漁業	6	4	2.1	1.8	29	32	1.0	1.2	22	25	0.8	1.0	13.6	0.2	0.2
A 農業	6	4	2.1	1.8	29	32	1.0	1.2	22	25	0.8	1.0	13.6	0.2	0.2
01 農業	5	3	1.7	1.4	27	29	0.9	1.1	20	22	0.8	0.9	10.0	0.1	0.1
02 林業	1	1	0.3	0.5	2	3	0.1	0.1	2	3	0.1	0.1	50.0	0.0	0.0
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	283	215	97.9	98.2	2896	2713	99.0	98.8	2602	2521	99.2	99.0	-3.1	-3.1	-0.2
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	278	205	96.2	93.6	2839	2592	97.1	94.4	2545	2400	97.0	94.3	-2.7	-2.7	-2.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.3	0.5	4	4	0.1	0.1	2	4	0.1	0.2	100.0	0.1	0.1
05 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.3	0.5	4	4	0.1	0.1	2	4	0.1	0.2	100.0	0.1	0.1
D 建設業	56	43	19.4	19.6	294	349	10.1	12.7	233	310	8.9	12.2	33.0	3.3	3.3
06 総合工事業	26	15	9.0	6.8	145	156	5.0	5.7	108	132	4.1	5.2	22.2	1.1	1.1
07 総合工事業(設備工事業を除く)	10	8	3.5	3.7	26	36	0.9	1.3	38.5	0.4	1.4	0.5	1.1	100.0	0.6
08 設備工事業	20	20	6.9	9.1	123	157	4.2	5.7	111	150	4.2	5.9	35.1	1.7	1.7
E 製造業	34	23	11.8	10.5	916	497	31.3	18.1	877	468	33.4	18.4	-46.6	-15.0	-15.0
09 食料品製造業	3	1	1.0	0.5	67	4	2.3	0.1	63	2	2.4	0.1	-96.8	-2.3	-2.3
10 飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 繊維工業	3	1	1.0	0.5	50	3	1.7	0.1	44	-	1.7	-	-	-	-
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2	2	0.7	0.9	6	6	0.2	0.2	4	2	0.2	0.1	-50.0	-0.1	-0.1
13 家具・装飾品製造業	3	2	1.0	0.9	5	3	0.2	0.1	-	-	-	-	-	-	-
14 ハルビ、紙、紙加工品製造業	1	-	0.3	-	10	-	0.3	-	10	-	0.4	-	-	-	-
15 印刷、同関連業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 化学工業	3	3	1.0	1.4	204	203	7.0	7.4	202	203	7.7	8.0	0.5	0.3	0.3
17 石油製品・石炭製品製造業	1	1	0.3	0.5	2	3	0.1	0.1	2	3	0.1	0.1	50.0	0.0	0.0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	1	0.3	0.5	44	29	1.5	1.1	44	29	1.7	1.1	-34.1	-0.6	-0.6
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2	1	0.7	0.5	4	2	0.1	0.1	2	1	0.1	0.0	-50.0	-0.1	-0.1
21 窯業・土石製品製造業	1	1	0.3	0.5	38	25	1.3	0.9	36	24	1.4	0.9	-33.3	-0.5	-0.5
22 鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品製造業	2	2	0.7	0.9	15	-	0.5	-	11	-	0.4	-	-	-	-
25 はん用機械製造業	2	2	0.7	0.9	6	6	0.2	0.2	4	4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
26 生産用機械器具製造業	1	1	0.3	0.2	9	8	0.3	0.3	8	7	0.3	0.3	-12.5	0.0	0.0
27 業務用機械器具製造業	1	1	0.3	0.5	9	9	0.3	0.3	8	8	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	3	2	1.0	0.9	198	136	6.8	5.0	196	133	7.5	5.2	-32.1	-2.3	-2.3
29 電気機械器具製造業	1	-	0.3	-	146	-	5.0	-	144	-	5.5	-	-	-	-
30 情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	4	3	1.4	1.4	103	59	3.5	2.1	99	52	3.8	2.0	-47.5	-1.8	-1.8
32 その他の製造業	1	1	-	0.5	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	1.4	1.4	160	213	5.5	7.8	160	213	6.1	8.4	33.1	2.3	2.3
33 電気業	1	2	0.3	0.9	146	211	5.0	7.7	146	211	5.6	8.3	44.5	2.7	2.7
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	3	1	1.0	0.5	14	2	0.5	0.1	14	2	0.5	0.1	-85.7	-0.4	-0.4
G 情報通信業	1	1	0.3	0.5	2	1	0.1	0.0	1	1	0.0	0.0	-50.0	0.0	0.0
37 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	1	-	0.3	-	2	-	0.1	-	1	-	0.0	-	-	-	-
40 インターネット附属サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	1	1	-	0.5	-	1	-	0.0	-	1	-	0.0	-	-	-
H 運輸業、郵便業	5	7	1.7	3.2	44	46	1.5	1.7	43	42	1.6	1.6	-2.3	0.0	0.0
42 鉄道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43 道路旅客運送業	1	1	0.3	0.5	13	12	0.4	0.4	12	10	0.5	0.4	-16.7	-0.1	-0.1
44 道路貨物運送業	2	4	0.7	1.8	19	20	0.6	0.7	19	18	0.7	0.7	-5.3	0.0	0.0
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	1	1	-	0.5	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-
48 運輸に附属するサービス業	2	1	0.7	0.5	12	10	0.4	0.4	12	10	0.5	0.4	-16.7	-0.1	-0.1
49 郵便業(信書便事業を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

総括子ータ8-3-4: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県広野町<続き>

	事業所数				従業員数				従業員数				雇用者数						
	実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)				
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年			
I 卸売業、小売業	57	33	19.7	15.1	-42.1	-4.6	230	103	7.9	3.8	-55.2	-4.1	163	65	6.2	2.6	-80.1	-3.6	
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	5	2	1.7	0.9	-80.0	-0.8	18	8	0.6	0.3	-55.6	-0.3	14	7	0.5	0.3	-50.0	-0.2	
54 機械器具卸売業	2	3	0.7	1.4	50.0	0.7	6	5	0.2	0.2	-16.7	0.0	6	5	0.2	0.2	-16.7	0.0	
55 その他の卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 各種商品小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	3	1.0	1.0	-	-	-	10	-	0.3	-	-	-	-	-	0.2	-	-	-	
58 飲食料品小売業	21	8	7.3	3.7	-61.9	-3.6	101	36	3.5	1.3	-64.4	-2.2	76	26	2.9	1.0	-65.8	-1.9	
59 機械器具小売業	2	2	0.7	0.9	0.0	0.2	3	4	0.1	0.1	33.3	0.0	1	3	0.0	0.1	200.0	0.1	
60 その他の小売業	23	18	8.0	8.2	-21.7	0.2	91	50	3.1	1.8	-45.1	-1.3	62	24	2.4	0.9	-61.3	-1.5	
61 無店舗小売業	1	-	0.3	-	-	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
J 金融業、保険業	1	1	0.3	0.5	0.0	0.2	10	8	0.3	0.3	-20.0	0.0	10	8	0.4	0.3	-20.0	-0.1	
62 銀行業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
63 協同組織金融業	1	1	0.3	0.5	0.0	0.2	10	8	0.3	0.3	-20.0	0.0	10	8	0.4	0.3	-20.0	-0.1	
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	4	4	1.4	1.8	0.0	0.4	15	30	0.5	1.1	100.0	0.6	10	26	0.4	1.0	180.0	0.6	
68 不動産取引業	1	1	0.3	0.5	0.0	0.2	8	8	0.3	0.3	0.0	0.0	5	5	0.2	0.2	0.0	0.0	
69 不動産賃貸業、管理業	3	1	1.0	0.5	-66.7	-0.5	7	0.5	0.2	0.2	-57.1	-0.1	5	2	0.2	0.1	-60.0	-0.1	
70 物品賃貸業	2	-	-	-	-	-	19	-	0.7	-	-	-	19	-	0.7	-	-	-	
L 学術研究、専門・技術サービス業	9	9	3.1	4.1	0.0	1.0	338	254	11.6	9.3	-24.9	-2.3	332	245	12.7	9.6	-26.2	-3.1	
71 学術・開発研究機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	1	-	0.3	-	-	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	8	9	2.8	4.1	12.5	1.3	337	254	11.5	9.3	-24.6	-2.2	332	245	12.7	9.6	-26.2	-3.1	
M 宿泊業、飲食サービス業	42	31	14.5	14.2	-26.2	-0.3	126	73	4.8	8.0	-31.0	0.2	172	187	6.6	7.3	8.7	0.7	
75 宿泊業	17	16	5.9	7.3	-5.9	1.4	226	152	8.3	5.5	-20.6	1.2	93	131	3.5	5.1	40.9	1.6	
76 飲食店	21	14	7.3	6.4	-33.3	-0.9	77	64	2.6	2.3	-16.9	-0.3	55	52	2.1	2.0	-5.5	-0.1	
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	4	1	1.4	0.5	-75.0	-0.9	24	4	0.8	0.1	-83.3	-0.7	24	4	0.9	0.2	-83.3	-0.7	
N 生活関連サービス業、娯楽業	22	12	7.6	5.5	-45.5	-1.4	70	45	2.4	1.6	-35.7	-0.8	46	29	1.8	1.1	-37.0	-0.7	
78 洗濯・理容・美容・浴場業	16	9	5.5	4.1	-43.8	-1.4	23	12	0.8	0.4	-47.8	-0.4	4	1	0.2	0.0	-75.0	-0.2	
79 その他の生活関連サービス業	2	2	0.7	0.9	0.0	0.2	14	28	0.5	1.0	100.0	0.5	12	24	0.5	0.9	100.0	0.4	
80 娯楽業	4	1	1.4	0.5	-75.0	-0.9	33	5	1.1	0.2	-84.8	-0.9	30	4	1.1	0.2	-86.7	-0.9	
O 教育、学習支援業	7	6	2.4	2.7	-14.3	0.3	61	41	2.1	1.5	-32.8	-0.6	58	39	2.2	1.5	-32.8	-0.7	
81 学校教育	3	3	1.0	1.4	0.0	0.4	50	36	1.7	1.3	-28.0	-0.4	50	36	1.9	1.4	-28.0	-0.5	
82 その他の教育、学習支援業	4	3	1.4	1.4	-25.0	0.0	11	5	0.4	0.2	-54.5	-0.2	8	3	0.3	0.1	-62.5	-0.2	
P 医療、福祉	14	8	4.8	3.7	-42.9	-1.1	188	131	6.8	4.8	-33.8	-2.0	185	126	7.1	4.9	-31.9	-2.2	
83 医療業	8	3	2.8	1.4	-62.5	-1.4	127	89	4.3	3.2	-23.9	-1.1	114	84	4.3	3.3	-26.3	-1.0	
84 保健衛生	1	1	0.3	0.5	0.0	0.2	4	0.2	0.2	0.1	-33.3	-0.1	6	4	0.2	0.2	-33.3	0.0	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	5	4	1.7	1.8	-20.0	0.1	65	38	2.2	1.4	-41.5	-0.8	65	38	2.5	1.5	-41.5	-1.0	
Q 複合サービス業	2	1	0.7	0.5	-50.0	-0.2	13	5	0.4	0.2	-61.5	-0.2	13	5	0.5	0.2	-61.5	-0.3	
86 郵便局	1	1	0.3	0.5	0.0	0.2	4	5	0.1	0.2	25.0	0.1	4	5	0.2	0.2	25.0	0.0	
87 協同組合(他に分類されないもの)	1	-	0.3	-	-	-	9	-	0.3	-	-	-	9	-	0.3	-	-	-	
R サービス業(他に分類されないもの)	22	6.6	10.0	15.8	3.4	3.4	259	645	8.9	23.5	148.0	14.6	240	632	9.1	24.8	183.3	15.7	
88 廃棄物処理業	1	1	0.3	0.5	0.0	0.2	8	2	0.3	0.2	-75.0	-0.2	2	2	0.1	0.1	0.0	0.0	
89 自動車整備業	4	5	1.4	2.3	25.0	0.9	12	16	0.4	0.6	33.3	0.2	6	8	0.2	0.3	33.3	0.1	
90 機械等修理業(別格名称)	1	-	-	-	-	-	4	-	0.1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	
91 職業紹介・労働者派遣業	2	-	0.7	-	-	-	2	-	0.1	-	-	-	2	-	0.1	-	-	-	
92 その他の事業サービス業	6	11	2.1	5.0	83.3	2.9	222	610	7.6	22.2	174.8	14.6	220	609	8.4	23.9	176.8	15.5	
93 政治・経済・文化団体	1	-	0.3	-	-	-	3	-	0.1	-	-	-	3	-	0.1	-	-	-	
94 宗教	5	3	1.7	1.4	-40.0	-0.3	12	10	0.4	0.4	-16.7	0.0	7	7	0.3	0.3	0.0	0.0	
95 その他のサービス業	1	-	-	-	-	-	3	-	0.1	-	-	-	3	-	0.1	-	-	-	
S 公営(他に分類されるものを除く)	5	10	1.7	4.6	100.0	2.9	57	121	1.9	4.4	112.3	2.5	57	121	2.2	4.8	112.3	2.6	
97 国家公務	4	4	1.7	4.6	100.0	2.9	57	121	1.9	4.4	112.3	2.5	57	121	2.2	4.8	112.3	2.6	
98 地方公務	5	6	1.7	2.7	20.0	1.0	57	78	1.9	2.8	36.8	0.9	57	78	2.2	3.1	36.8	0.9	

総括子一タ8-3-5: 事業所数、従業者数、雇用量の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 福島県楢葉町

	事業所数				従業者数				雇用量				
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		構成比増減率(ポイント)
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年			
A~S 全産業	372	34	100.0	100.0	4421	488	100.0	100.0	3991	478	100.0	100.0	-88.0
A~R 生産業(S公務を除く)	366	28	98.4	85.4	4309	325	97.5	66.6	3879	315	97.2	65.9	-91.9
A~B 農林漁業	7	-	1.9	-	85	-	1.9	-	56	-	1.4	-	-31.3
A 農業	6	-	1.6	-	49	-	1.1	-	32	-	0.8	-	-
O1 農業	4	-	1.1	-	45	-	1.0	-	28	-	0.7	-	-
O2 林業	2	-	0.5	-	4	-	0.1	-	4	-	0.1	-	-
B 漁業	1	-	0.3	-	36	-	0.8	-	24	-	0.6	-	-
O3 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
O4 水産養殖業	1	-	0.3	-	36	-	0.8	-	24	-	0.6	-	-
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	365	34	98.1	100.0	4336	488	98.1	100.0	3935	478	98.6	100.0	-87.9
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	359	28	96.5	82.4	4224	325	95.5	66.6	3823	315	95.8	65.9	-91.8
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	0.3	-	4	-	0.1	-	2	-	0.1	-	-
O5 鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	0.3	-	4	-	0.1	-	2	-	0.1	-	-
D 建設業	77	9	20.7	26.5	710	98	16.1	20.1	609	98	15.3	20.5	-83.9
O6 総合工事業	21	1	5.6	2.9	203	2	4.6	0.4	168	2	4.2	0.4	-98.8
O7 個別工事業(設備工事業を除く)	25	1	6.7	6.7	162	1	3.7	3.7	132	1	3.3	3.3	-
O8 設備工事業	31	8	8.3	23.5	345	96	7.8	19.7	309	96	7.7	20.1	-88.9
E 製造業	37	2	9.9	5.9	895	18	20.2	3.7	847	12	21.2	2.5	-98.6
O9 食料品製造業	4	-	1.1	-	17	-	0.4	-	14	-	0.4	-	-18.7
10 飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 繊維工業	3	-	0.8	-	34	-	0.8	-	27	-	0.7	-	-
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	4	-	1.1	-	31	-	0.7	-	23	-	0.6	-	-
13 家具・装飾品製造業	3	-	0.8	-	123	-	2.8	-	114	-	2.9	-	-
14 ハルブ・紙・糊加工品製造業	1	-	0.3	-	35	-	0.8	-	35	-	0.9	-	-
15 印刷・同梱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 化学工業	1	-	0.3	-	15	-	0.3	-	15	-	0.4	-	-
17 石油製品・石化製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2	-	0.5	-	123	-	2.8	-	123	-	3.1	-	-
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	4	-	1.1	-	19	-	0.4	-	17	-	0.4	-	-
22 鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品製造業	4	-	1.1	-	46	-	1.0	-	44	-	1.1	-	-
25 はん用機械器具製造業	1	-	0.3	-	35	-	0.8	-	35	-	0.9	-	-
26 生産用機械器具製造業	3	2	0.8	5.9	36	18	0.8	3.7	28	12	0.7	2.5	-57.1
27 業務用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	-	1.1	-	307	-	6.9	-	301	-	7.5	-	-
29 電気機械器具製造業	1	-	0.3	-	29	-	0.7	-	28	-	0.7	-	-
30 情報通信機械器具製造業	1	-	0.3	-	8	-	0.2	-	7	-	0.2	-	-
31 輸送用機械器具製造業	1	-	0.3	-	37	-	0.8	-	36	-	0.9	-	-
32 その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	1.1	8.8	714	32	16.2	6.6	713	32	17.9	6.7	-95.5
33 電気業	2	-	0.5	-	690	-	15.6	-	689	-	17.3	-	-
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	2	3	0.5	8.8	24	32	0.5	6.6	24	32	0.6	6.7	33.3
G 情報通信業	1	-	0.3	-	19	-	0.4	-	19	-	0.5	-	-
37 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	1	-	0.3	-	19	-	0.4	-	19	-	0.5	-	-
40 インターネット附属サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	7	1	1.9	2.9	85	13	1.9	2.7	74	13	1.9	2.7	-82.4
42 鉄道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43 道路旅客運送業	2	-	0.5	-	27	-	0.6	-	23	-	0.6	-	-
44 道路貨物運送業	2	-	0.5	-	40	-	0.9	-	33	-	0.8	-	-
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	1	-	0.3	-	4	-	0.1	-	4	-	0.1	-	-
48 運輸に附属するサービス業	1	-	0.3	-	4	-	0.1	-	4	-	0.1	-	-
49 郵便業(信書便事業を含む)	2	-	0.5	-	14	-	0.3	-	14	-	0.4	-	-

総括子ータ8-3-5: 事業所数、雇業者数、雇業者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県楢葉町<続き>

	事業所数			従業者数			雇業者数			構成比増減差 (ポイント)	実数増減率 (%)	雇業者数 構成比(%)	実数増減率 (%)	構成比増減差 (ポイント)	
	実数(人)	平成21年	平成26年	実数(人)	平成21年	平成26年	実数(人)	平成21年	平成26年						
I 卸売業、小売業	79	2	2	5.9	-97.5	-15.3	404	6	6	9.1	1.2	-98.5	-7.9	-98.3	-6.5
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	1	-	-	0.3	-	-	2	-	-	0.0	-	-	-	-	-
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	2	-	-	0.5	-	-	7	-	-	0.2	-	-	-	-	-
54 機械器具卸売業	3	1	0.8	2.9	-66.7	2.1	22	2	2	0.5	0.4	-90.9	-0.1	-90.5	-0.1
55 その他の卸売業	2	-	-	0.5	-	-	4	-	-	0.1	-	-	-	-	-
56 各種商品小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	5	-	-	1.3	-	-	8	-	-	0.2	-	-	-	-	-
58 飲食料品小売業	32	-	-	8.6	-	-	184	-	-	4.2	-	-	-	-	-
59 機械器具小売業	6	-	-	1.6	-	-	17	-	-	0.4	-	-	-	-	-
60 その他の小売業	28	1	7.5	2.9	-96.4	-4.6	160	4	3.6	0.8	0.8	-97.5	-2.8	-97.3	-2.2
61 無店舗小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J 金融業、保険業	4	-	-	1.1	-	-	24	-	-	0.5	-	-	-	-	-
62 銀行業	1	-	-	0.3	-	-	12	-	-	0.3	-	-	-	-	-
63 信用組織金融業	1	-	-	0.3	-	-	9	-	-	0.2	-	-	-	-	-
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
67 保険業(損保媒介代理業、保険サービス業を含む)	2	-	-	0.5	-	-	3	-	-	0.1	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	3	3	0.8	8.8	0.0	8.0	27	21	21	0.6	4.3	-22.2	3.7	-22.2	3.8
68 不動産取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
69 不動産賃貸業・管理業	2	-	-	0.5	-	-	24	-	-	0.5	-	-	-	-	-
70 物品賃貸業	1	3	0.3	8.8	200.0	8.5	3	21	0.1	4.3	600.0	4.2	0.1	4.4	950.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	-	-	1.6	-	-	201	-	-	4.5	-	-	-	-	-
71 学術・開発研究機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	2	-	-	0.5	-	-	3	-	-	0.1	-	-	-	-	-
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	4	-	-	1.1	-	-	188	-	-	4.5	-	-	-	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	26	2	7.0	5.9	-92.3	-1.1	246	23	5.6	22.2	4.7	-90.7	-0.9	4.6	-1.0
75 宿泊業	12	1	3.2	2.9	-91.7	-0.3	178	18	4.0	3.7	3.7	-89.9	-0.3	3.8	-0.4
76 飲食店	11	1	3.0	2.9	-90.9	-0.1	26	5	1.0	1.0	1.0	-86.1	0.0	0.7	0.1
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	3	-	-	0.8	-	-	26	-	-	0.6	-	-	-	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	32	-	-	8.6	-	-	171	-	-	3.9	-	-	-	-	-
78 洗濯・理容・美容・浴場業	8	-	-	2.5	-	-	107	-	-	2.4	-	-	-	-	-
79 その他の生活関連サービス業	28	-	-	7.5	-	-	16	-	-	0.4	-	-	-	-	-
80 娯楽業	1	-	-	0.3	-	-	48	-	-	1.1	-	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	20	-	-	5.4	-	-	97	-	-	2.2	-	-	-	-	-
81 学校教育	3	-	-	0.8	-	-	64	-	-	1.4	-	-	-	-	-
82 その他の教育、学習支援業	17	-	-	4.6	-	-	33	-	-	0.7	-	-	-	-	-
P 医療、福祉	21	-	-	5.6	-	-	288	-	-	6.5	-	-	-	-	-
83 医療業	9	-	-	2.4	-	-	41	-	-	0.9	-	-	-	-	-
84 保健衛生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85 社会保険・社会福祉・介護事業	12	-	-	3.2	-	-	247	-	-	5.6	-	-	-	-	-
86 社会福祉	3	-	-	0.8	-	-	29	-	-	0.7	-	-	-	-	-
87 社会福祉(他に分類されないもの)	2	-	-	0.5	-	-	14	-	-	0.3	-	-	-	-	-
88 郵便局	2	-	-	0.5	-	-	15	-	-	0.3	-	-	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	38	6	10.2	17.6	-84.2	7.4	310	114	7.0	23.4	23.4	-63.2	16.4	-60.1	16.4
89 商業物処理業	4	2	1.1	5.9	-80.0	4.8	32	12	0.7	2.5	2.5	-62.5	1.8	-60.0	1.7
90 自動車整備業	10	-	-	2.7	-	-	39	-	-	0.9	-	-	-	-	-
91 機械等修理業(別格名称)	2	-	-	0.5	-	-	38	-	-	0.9	-	-	-	-	-
92 職業紹介・労働者派遣業	2	-	-	0.5	-	-	40	-	-	0.9	-	-	-	-	-
93 その他のサービス業	8	2	2.2	5.9	-75.0	3.7	138	98	3.1	20.1	20.1	-29.0	17.0	-24.6	17.2
94 宗教	3	2	0.8	5.9	-83.3	5.1	8	2	0.2	0.8	0.8	-50.0	0.6	-75.0	0.2
95 その他のサービス業	8	-	-	2.2	-	-	14	-	-	0.3	-	-	-	-	-
96 その他のサービス業	1	-	-	0.3	-	-	1	-	-	0.0	-	-	-	-	-
S 公営(他に分類されるものを除く)	6	6	1.6	17.6	0.0	16.0	112	163	2.5	33.4	33.4	45.5	30.9	45.5	31.3
97 国家公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
98 地方公務	6	6	1.6	17.6	0.0	16.0	112	163	2.5	33.4	33.4	45.5	30.9	45.5	31.3

総括子ータ8-3-6: 事業所数、雇業者数、雇業者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 福島県富岡町

	事業所数				従業者数				雇業者数				構成比増減率 (ポイント)	実数増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)	実数増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)						
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年					
A~S 全産業	915	5	100.0	100.0	8308	171	100.0	100.0	7223	170	100.0	100.0	-97.6	-97.6			
A~R 生産業(S公務を除く)	901	5	98.5	100.0	8086	171	97.1	100.0	6980	170	96.6	100.0	-97.6	-97.6	3.4		
A~B 農林漁業	9	1.0	100.0	-	113	-	1.4	-	67	-	0.9	-	-	-	-	-	-
A 農業	8	0.9	100.0	-	112	-	1.3	-	67	-	0.9	-	-	-	-	-	-
01 農業	6	0.7	100.0	-	65	-	0.8	-	47	-	0.7	-	-	-	-	-	-
02 林業	2	0.2	100.0	-	47	-	0.6	-	20	-	0.3	-	-	-	-	-	-
B 漁業	1	0.1	100.0	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03 漁業(水産養殖業を除く)	1	0.1	100.0	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	1	0.1	100.0	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	906	5	99.0	100.0	8195	171	98.6	100.0	7156	170	99.1	100.0	-97.6	-97.6	0.9		
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	892	5	97.5	100.0	7992	171	95.7	100.0	6913	170	95.7	100.0	-97.5	-97.5	4.3		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
05 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	154	3	16.8	60.0	1845	155	22.2	90.6	1614	155	22.3	91.2	-90.4	-90.4	68.9		
06 総合工事業	39	4.3	100.0	-	342	-	4.1	-	271	-	3.8	-	-	-	-	-	-
07 建設工事業(設備工事業を除く)	34	3.7	100.0	-	315	-	3.8	-	256	-	3.5	-	-	-	-	-	-
08 設備工事業	81	3	8.9	60.0	1188	155	14.3	90.6	1087	155	15.0	91.2	-85.7	-85.7	76.2		
E 製造業	34	3.7	100.0	-	543	-	6.5	-	487	-	6.7	-	-	-	-	-	-
09 食料品製造業	4	0.4	100.0	-	11	-	0.1	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0.1	100.0	-	5	-	0.1	-	5	-	0.1	-	-	-	-	-	-
11 繊維工業	2	0.2	100.0	-	31	-	0.4	-	28	-	0.4	-	-	-	-	-	-
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	4	0.4	100.0	-	26	-	0.3	-	16	-	0.2	-	-	-	-	-	-
13 家具・装飾品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ハルブ・紙・糊加工品製造業	3	0.3	100.0	-	76	-	0.9	-	75	-	1.0	-	-	-	-	-	-
15 印刷・同梱業	3	0.3	100.0	-	12	-	0.1	-	4	-	0.1	-	-	-	-	-	-
16 化学工業	3	0.3	100.0	-	122	-	1.5	-	117	-	1.6	-	-	-	-	-	-
17 石油製品・石化製品製造業	3	0.3	100.0	-	109	-	1.3	-	104	-	1.4	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	2	0.2	100.0	-	32	-	0.4	-	29	-	0.4	-	-	-	-	-	-
22 鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品製造業	2	0.2	100.0	-	4	-	0.0	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-
25 はん用機械器具製造業	2	0.2	100.0	-	2	-	0.0	-	2	-	0.0	-	-	-	-	-	-
26 生産用機械器具製造業	2	0.2	100.0	-	81	-	1.0	-	81	-	1.1	-	-	-	-	-	-
27 業務用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	0.1	100.0	-	3	-	0.0	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-
29 電気機械器具製造業	1	0.1	100.0	-	13	-	0.2	-	13	-	0.2	-	-	-	-	-	-
30 情報通信機械器具製造業	1	0.1	100.0	-	16	-	0.2	-	16	-	0.2	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	2	0.2	100.0	-	116	-	1.4	-	116	-	1.6	-	-	-	-	-	-
32 その他の製造業	7	0.8	100.0	-	101	-	1.2	-	101	-	1.4	-	-	-	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.4	100.0	-	15	-	0.2	-	15	-	0.2	-	-	-	-	-	-
33 電気業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	3	0.3	100.0	-	21	-	0.3	-	20	-	0.3	-	-	-	-	-	-
36 水道業	7	0.8	100.0	-	15	-	0.2	-	15	-	0.2	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	3	0.3	100.0	-	4	-	0.0	-	3	-	0.0	-	-	-	-	-	-
37 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38 放送業	2	0.2	100.0	-	2	-	0.0	-	2	-	0.0	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	2	0.2	100.0	-	2	-	0.0	-	2	-	0.0	-	-	-	-	-	-
40 インターネット附属サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	2	0.2	100.0	-	2	-	0.0	-	2	-	0.0	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	12	1.3	100.0	-	132	-	1.6	-	120	-	1.7	-	-	-	-	-	-
42 鉄道業	1	0.1	100.0	-	5	-	0.1	-	5	-	0.1	-	-	-	-	-	-
43 道路旅客運送業	3	0.3	100.0	-	64	-	0.8	-	60	-	0.8	-	-	-	-	-	-
44 道路貨物運送業	4	0.4	100.0	-	22	-	0.3	-	15	-	0.2	-	-	-	-	-	-
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48 運輸に附帯するサービス業	3	0.3	100.0	-	18	-	0.2	-	17	-	0.2	-	-	-	-	-	-
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	0.1	100.0	-	23	-	0.3	-	23	-	0.3	-	-	-	-	-	-

総括子ータ8-3-6: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県富岡町<続き>

	実数(所)		事業所数		従業員数		従業員数		雇用者数		構成比増減差 (ポイント)	構成比増減率 (%)	実数増減率 (%)	構成比増減差 (ポイント)
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年				
I 卸売業、小売業	212	-	232	-	1223	-	14.7	-	954	132	-	-	-	-
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	10	-	1.1	-	59	-	0.7	-	43	0.6	-	-	-	-
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	12	-	1.3	-	41	-	0.5	-	29	0.4	-	-	-	-
54 機械器具卸売業	12	-	1.3	-	62	-	0.7	-	55	0.8	-	-	-	-
55 その他の卸売業	8	-	0.9	-	30	-	0.4	-	15	0.2	-	-	-	-
56 各種商品小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	17	-	1.9	-	55	-	0.7	-	29	0.4	-	-	-	-
58 飲食料品小売業	53	-	5.8	-	477	-	5.7	-	403	5.6	-	-	-	-
59 機械器具小売業	27	-	3.0	-	136	-	1.6	-	104	1.4	-	-	-	-
60 その他の小売業	73	-	8.0	-	363	-	4.4	-	276	3.8	-	-	-	-
61 無店舗小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J 金融業、保険業	16	-	1.7	-	171	-	2.1	-	168	2.3	-	-	-	-
62 銀行業	3	-	0.3	-	41	-	0.5	-	41	0.6	-	-	-	-
63 協同組織金融業	4	-	0.4	-	32	-	0.4	-	32	0.4	-	-	-	-
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	9	-	1.0	-	98	-	1.2	-	95	1.3	-	-	-	-
67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	22	-	2.4	-	122	-	2.5	-	118	2.5	-	-	-	-
68 不動産取引業	4	-	0.4	-	25	-	0.3	-	18	0.2	-	-	-	-
69 不動産賃貸業、管理業	12	-	1.3	-	24	-	0.3	-	13	0.2	-	-	-	-
70 物品賃貸業	6	-	0.7	-	73	-	0.9	-	65	0.9	-	-	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	45	-	4.9	20.0	731	10	8.8	5.8	673	9	9.3	5.3	-98.7	-4.0
71 学術研究、開発研究機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	8	-	0.9	-	30	-	0.4	-	22	0.3	-	-	-	-
73 広告業	1	-	0.1	-	2	-	0.0	-	1	0.0	-	-	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	36	1	3.9	20.0	699	10	8.4	5.8	650	9	9.0	5.3	-98.6	-3.7
M 宿泊業、飲食サービス業	143	-	15.6	-	842	-	10.1	-	693	9.6	-	-	-	-
75 宿泊業	42	-	4.6	-	256	-	3.1	-	211	2.9	-	-	-	-
76 飲食店	87	-	9.5	-	488	-	5.9	-	389	5.4	-	-	-	-
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	14	-	1.5	-	98	-	1.2	-	93	1.3	-	-	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	93	-	10.2	-	370	-	4.5	-	262	3.6	-	-	-	-
78 洗濯・理容・美容・浴場業	74	-	8.1	-	138	-	1.7	-	49	0.7	-	-	-	-
79 その他の生活関連サービス業	11	-	1.2	-	74	-	0.9	-	62	0.9	-	-	-	-
80 娯楽業	8	-	0.9	-	156	-	1.9	-	151	2.1	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	33	-	3.6	-	360	-	4.3	-	336	4.7	-	-	-	-
81 学校教育	9	-	1.0	-	282	-	3.4	-	280	3.9	-	-	-	-
82 その他の教育、学習支援業	24	-	2.6	-	78	-	0.9	-	56	0.8	-	-	-	-
P 医療業、福祉	50	-	5.5	-	653	-	7.9	-	600	8.3	-	-	-	-
83 医療業	31	-	3.4	-	244	-	2.9	-	196	2.7	-	-	-	-
84 保健衛生	1	-	0.1	-	4	-	0.0	-	4	0.1	-	-	-	-
85 社会保険・社会福祉・介護事業	18	-	2.0	-	405	-	4.9	-	400	5.5	-	-	-	-
Q 複合サービス業	4	-	0.4	-	38	-	0.5	-	29	0.4	-	-	-	-
86 郵便局	2	-	0.2	-	15	-	0.2	-	15	0.2	-	-	-	-
87 協同組合(他に分類されないもの)	20	-	2.2	-	23	-	0.3	-	14	0.2	-	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	60	1	6.6	20.0	785	6	9.4	3.5	745	6	10.3	3.5	-99.2	-6.8
88 商業物処理業	3	-	0.3	-	14	-	0.2	-	12	0.2	-	-	-	-
89 自動車整備業	8	-	0.9	-	49	-	0.6	-	40	0.6	-	-	-	-
90 機械等修理業(別格を除く)	10	-	1.1	-	209	-	2.5	-	199	2.8	-	-	-	-
91 職業紹介・労働者派遣業	5	-	0.5	-	47	-	0.6	-	45	0.6	-	-	-	-
92 その他のサービス業	10	1	1.1	20.0	387	6	4.7	3.5	384	6	5.3	3.5	-98.4	-1.8
93 政治・経済・文化団体	10	-	1.1	-	23	-	0.3	-	22	0.3	-	-	-	-
94 宗教	13	-	1.4	-	35	-	0.4	-	22	0.3	-	-	-	-
95 その他のサービス業	1	-	0.1	-	21	-	0.3	-	21	0.3	-	-	-	-
S 公営(他に分類されるものを除く)	14	-	1.5	-	243	-	2.9	-	243	3.4	-	-	-	-
97 国家公務	5	-	0.5	-	35	-	0.4	-	35	0.5	-	-	-	-
98 地方公務	9	-	1.0	-	208	-	2.5	-	208	2.9	-	-	-	-

総括子ータ8-3-7: 事業所数、雇業者数、従業者数、雇業者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 福島県川内村

	事業所数				従業者数				雇業者数			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	139	89	100.0	100.0	1001	816	100.0	100.0	830	724	100.0	100.0
A~R 生産業(S公務を除く)	132	79	95.0	88.8	755	550	75.4	55.0	584	458	70.4	63.3
A~B 農林漁業	6	6	4.3	6.7	48	48	5.9	6.9	41	51	4.9	7.0
A 農業、林業	3	3	2.2	3.4	32	43	3.2	4.3	26	39	3.1	5.4
O1 農業	3	3	2.2	3.4	16	13	1.6	1.6	15	12	1.8	1.7
O2 林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
O3 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
O4 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	133	83	95.7	93.3	953	760	95.2	93.1	789	673	95.1	93.0
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	126	73	90.6	82.0	707	494	70.6	60.5	543	407	65.4	56.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.7	1.1	7	7	0.7	0.9	5	4	0.6	0.6
O5 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.7	1.1	7	7	0.7	0.9	5	4	0.6	0.6
D 建設業	27	19	19.4	21.3	211	183	21.1	22.4	169	153	20.4	21.1
O6 総合工事業(設備工事業を除く)	14	12	10.1	13.5	111	147	11.1	18.0	90	126	10.8	17.4
O7 総合工事業	3	3	2.2	3.4	26	13	2.6	1.6	19	8	2.3	1.1
O8 設備工事業	10	4	7.2	4.5	74	23	7.4	2.8	60	19	7.2	2.6
E 製造業	8	6	5.8	6.7	105	59	10.5	7.2	93	52	11.2	7.2
O9 食料品製造業	1	1	0.7	1.1	1	1	0.1	0.1	0	0	0	0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 繊維工業	3	3	3.6	3.4	23	23	2.3	2.8	17	17	1.7	2.3
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	1	-	0.7	-	4	-	0.4	-	3	-	0.4	-
13 家具・装飾品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ハルブ・紙・糊加工品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 印刷・同梱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 はん用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 生産用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 業務用機械器具製造業	2	-	2.2	-	35	-	3.5	-	35	-	3.5	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	-	0.7	-	26	-	2.6	-	24	-	2.4	-
29 電気機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 電気業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	1	-	0.7	-	1	-	0.1	-	-	-	-	-
37 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38 放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 情報サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 インターネット附属サービス業	1	-	0.7	-	1	-	0.1	-	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業・郵便業	2	-	1.4	-	8	-	0.8	-	6	-	0.7	-
42 鉄道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43 道路旅客運送業	1	-	0.7	-	2	-	0.2	-	-	-	-	-
44 道路貨物運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48 運輸に附帯するサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49 郵便業(信書便事業を含む)	1	-	0.7	-	6	-	0.6	-	6	-	0.7	-

総括子ータ8-3-7：事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県川内村<続き>

業種	事業所数				従業員数				雇用者数				構成比増減率 (ポイント)	構成比増減率 (%)	構成比増減率 (ポイント)
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)				
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年			
I 卸売業、小売業	37	22	25.6	24.7	124	71	12.4	8.7	39	59	7.1	5.4	-33.9	-1.7	
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
52 飲食料品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1	-	0.7	-	11	-	1.1	-	-	10	1.2	-	-	-	
54 機械器具卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
55 その他の卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
56 各種商品小売業	1	1	0.7	1.1	3	3	0.3	0.4	0	0	0	0	0	0	
57 織物・衣服・身の回り品小売業	17	8	12.2	9.0	41	22	4.1	2.7	11	13	1.6	1.5	-15.4	-0.1	
58 飲食料品小売業	2	2	1.4	2.2	11	19	1.1	2.3	7	9	1.1	2.3	88.9	1.2	
59 機械器具小売業	16	11	11.5	12.4	58	27	5.8	3.3	11	27	3.3	1.5	-59.3	-1.8	
60 その他の小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61 無店舗小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
J 金融業、保険業	2	1	1.4	1.1	8	3	0.8	0.4	3	8	1.0	0.4	-62.5	-0.6	
62 銀行業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
63 協同組織金融業	1	1	0.7	1.1	7	3	0.7	0.4	3	7	0.8	0.4	-57.1	-0.4	
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
65 金融商品取引業、商品売買取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
67 保険業(損保媒介代理業、保険サービス業を含む)	1	0.7	0.7	-	1	-	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	
K 不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
68 不動産取引業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
69 不動産賃貸業・管理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
70 物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	0.7	0.7	-	1	-	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	
71 学術・開発研究機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	1	-	0.7	-	1	-	0.1	-	-	1	-	-	-	-	
M 宿泊業、飲食サービス業	9	7	6.5	7.9	29	48	2.9	5.9	38	16	3.8	1.9	52	3.3	
75 宿泊業	2	3	1.4	3.4	12	39	1.2	4.8	25	7	3.3	0.8	4.6	3.4	
76 飲食店	7	4	5.0	4.5	17	9	1.7	1.1	5	9	1.1	0.7	-44.4	-0.4	
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	1	1	0.7	1.1	4	11	0.4	1.1	11	11	1.3	1.2	-18.2	-0.1	
N 生活関連サービス業、娯楽業	13	2	9.4	2.2	33	3	3.3	0.4	0.4	16	1.9	-	-	-	
78 洗濯・理容・美容・浴場業	11	2	7.9	2.2	28	3	2.8	0.4	0.4	16	1.9	-	-	-	
79 その他の生活関連サービス業	1	0.7	0.7	-	3	-	0.3	-	-	3	-	-	-	-	
80 娯楽業	1	-	0.7	-	2	-	0.2	-	-	2	-	-	-	-	
O 教育、学習支援業	6	3	4.3	3.4	38	31	3.8	3.8	31	37	4.5	4.3	-16.2	-0.2	
81 学校教育	4	2	2.9	2.2	34	28	3.4	3.4	28	34	4.1	3.9	-17.6	-0.2	
82 その他の教育、学習支援業	2	1	1.4	1.1	4	3	0.4	0.4	3	3	0.4	0.4	0.0	0.0	
P 医療 福祉	6	6	4.3	6.7	72	50	7.2	6.1	50	70	8.4	6.9	-28.6	-1.5	
83 医療業	1	1	0.7	1.1	11	9	1.1	1.1	9	11	1.3	1.2	-18.2	-0.1	
84 保健衛生	1	1	0.7	1.1	7	7	0.7	0.9	7	7	0.8	1.0	0.0	0.0	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	4	4	2.9	4.5	54	34	5.4	4.2	34	52	6.3	4.7	-34.6	-1.6	
Q 複合サービス業	2	2	2.2	2.2	16	7	1.6	0.9	7	16	1.9	1.0	-56.3	-0.9	
86 郵便局	2	2	1.4	2.2	9	7	0.9	0.9	7	9	1.1	1.0	-22.2	-0.1	
87 協同組合(他に分類されないもの)	1	-	0.7	-	7	-	0.7	-	-	7	-	-	-	-	
R サービス業(他に分類されないもの)	10	4	7.2	4.5	54	32	5.4	3.9	30	48	5.8	4.1	-37.5	-1.7	
88 産業物処理業	1	1	1.1	-	2	-	0.2	-	2	2	0.2	0.3	-	-	
89 自動車整備業	1	-	0.7	-	3	-	0.3	-	-	2	-	0.2	-	-	
90 機械等修理業(別掲を除く)	1	-	0.7	-	1	-	0.1	-	-	1	-	-	-	-	
91 職業紹介・労働者派遣業	2	-	1.4	-	35	-	3.5	-	-	33	4.0	-	-	-	
92 その他の事業サービス業	1	1	0.7	1.1	1	8	0.8	3.4	25	8	1.0	3.9	250.0	2.9	
94 宗教	4	2	2.9	2.2	6	2	0.6	0.2	2	4	0.5	-	-	-	
95 その他のサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
S 公営(他に分類されるものを除く)	7	10	5.0	11.2	246	266	24.6	32.6	266	246	29.6	36.7	8.1	7.1	
97 国家公務	1	2	0.7	2.2	186	165	18.6	20.2	165	186	22.4	22.8	-11.3	0.4	
98 地方公務	6	8	4.3	9.0	60	101	6.0	12.4	101	60	7.2	14.0	68.3	6.8	

総括子一タ8-3-8: 事業所数、従業員数、雇用量の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年) / 福島県浪江町

	事業所数				従業員数				雇用量			
	実数(所)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
A~S 全産業	1136	14	100.0	100.0	8323	131	100.0	100.0	6816	119	100.0	100.0
A~R 全産業(S公務を除く)	1122	12	98.8	85.7	8224	131	98.8	100.0	6739	119	98.9	100.0
A~B 農林漁業	11	1	1.0	7.1	79	7	0.9	0.8	6568	60	96.4	50.4
A 農業	10	1	0.9	7.1	70	7	0.8	0.8	61	6	0.9	1.1
01 農業	5	1	0.4	7.1	51	5	0.6	0.7	45	5	0.7	0.7
02 林業	5	1	0.4	7.1	19	2	0.2	0.2	16	1	0.2	0.2
B 漁業	1	1	0.1	7.1	29	2	0.3	0.3	16	1	0.2	0.2
03 漁業(水産養殖業を除く)	1	1	0.1	7.1	29	2	0.3	0.3	16	1	0.2	0.2
04 水産養殖業	1	1	0.1	7.1	29	2	0.3	0.3	16	1	0.2	0.2
C~S 非農林漁業(S公務を除く)	1125	14	99.0	100.0	8224	131	98.8	100.0	6739	119	98.9	100.0
C~R 非農林漁業(S公務を除く)	1111	12	97.8	85.7	7976	72	95.8	55.0	6491	60	95.2	50.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.1	7.1	7	7	0.1	0.1	5	5	0.1	0.1
05 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.1	7.1	7	7	0.1	0.1	5	5	0.1	0.1
D 建設業	170	1	15.0	7.1	1349	11	16.2	8.4	1048	8	15.4	6.7
06 総合工事業	56	1	4.9	7.1	505	11	6.1	8.4	390	8	5.7	6.7
07 離別工事業(設備工事業を除く)	45	1	4.0	7.1	228	1	2.7	0.2	161	2	2.4	0.2
08 設備工事業	69	1	6.1	7.1	616	1	7.4	0.2	497	1	7.3	0.2
E 製造業	74	2	6.5	14.3	1172	14	14.1	10.7	1068	11	15.7	9.2
09 食料品製造業	7	2	0.6	7.1	30	2	0.4	0.2	19	2	0.3	0.2
10 飲料・たばこ・飼料製造業	3	1	0.3	7.1	12	1	0.1	0.1	5	1	0.1	0.1
11 繊維工業	12	1	1.1	7.1	218	1	2.6	0.2	200	1	2.9	0.2
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2	1	0.2	7.1	30	1	0.4	0.2	27	1	0.4	0.2
13 家具・装飾品製造業	6	1	0.5	7.1	13	1	0.2	0.2	5	1	0.1	0.1
14 ハルブ・紙・糊加工品製造業	2	1	0.2	7.1	22	1	0.3	0.3	20	1	0.3	0.2
15 印刷・同梱業	4	1	0.4	7.1	37	1	0.4	0.4	30	1	0.4	0.4
16 化学工業	1	1	0.1	7.1	45	1	0.5	0.5	45	1	0.7	0.7
17 石油製品・石化製品製造業	1	1	0.1	7.1	45	1	0.5	0.5	45	1	0.7	0.7
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	1	0.1	7.1	3	1	0.0	0.0	3	1	0.0	0.0
19 ゴム製品製造業	1	1	0.1	7.1	3	1	0.0	0.0	3	1	0.0	0.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	1	0.1	7.1	3	1	0.0	0.0	3	1	0.0	0.0
21 窯業・土石製品製造業	12	1	1.1	7.1	296	11	3.6	8.4	282	9	4.1	7.6
22 鉄鋼業	1	1	0.1	7.1	27	1	0.3	0.3	24	1	0.4	0.4
23 非鉄金属製造業	2	1	0.2	7.1	47	1	0.6	0.6	46	1	0.7	0.7
24 金属製品製造業	4	1	0.4	7.1	13	3	0.2	2.3	7	2	0.1	1.7
25 はん用機械器具製造業	1	1	0.1	7.1	6	1	0.1	0.1	6	1	0.1	0.1
26 生産用機械器具製造業	1	1	0.1	7.1	6	1	0.1	0.1	6	1	0.1	0.1
27 業務用機械器具製造業	1	1	0.1	7.1	7	1	0.1	0.1	6	1	0.1	0.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	1	0.2	7.1	33	1	0.4	0.4	30	1	0.4	0.4
29 電気機械器具製造業	3	1	0.3	7.1	19	1	0.2	0.2	15	1	0.2	0.2
30 情報通信機械器具製造業	2	1	0.2	7.1	19	1	0.2	0.2	15	1	0.2	0.2
31 輸送用機械器具製造業	4	1	0.4	7.1	290	1	3.5	3.5	282	1	4.1	4.1
32 その他の製造業	6	1	0.5	7.1	24	1	0.3	0.3	16	1	0.2	0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	0.4	7.1	58	9	0.7	6.9	58	9	0.9	7.6
33 電気業	2	1	0.2	7.1	26	1	0.3	0.3	26	1	0.4	0.4
34 ガス業	1	1	0.1	7.1	26	1	0.3	0.3	26	1	0.4	0.4
35 熱供給業	1	1	0.1	7.1	26	1	0.3	0.3	26	1	0.4	0.4
36 水道業	2	1	0.2	7.1	32	9	0.4	6.9	32	9	0.5	7.6
G 情報通信業	5	1	0.4	7.1	12	1	0.1	0.1	10	1	0.1	0.1
37 通信業	1	1	0.1	7.1	7	1	0.1	0.1	7	1	0.1	0.1
38 放送業	1	1	0.1	7.1	5	1	0.1	0.1	5	1	0.1	0.1
39 情報サービス業	2	1	0.2	7.1	3	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0
40 インターネット附属サービス業	1	1	0.1	7.1	2	1	0.0	0.0	2	1	0.0	0.0
41 映像・音声・文字情報制作業	2	1	0.2	7.1	2	1	0.0	0.0	2	1	0.0	0.0
H 運輸業、郵便業	21	2	1.8	14.3	331	8	4.0	6.1	308	8	4.5	6.7
42 鉄道業	1	1	0.1	7.1	3	1	0.0	2.3	3	1	0.1	2.5
43 道路旅客運送業	2	1	0.2	7.1	70	1	0.8	0.8	69	1	1.0	1.0
44 道路貨物運送業	13	1	1.1	7.1	147	5	1.8	3.8	134	5	2.0	4.2
45 水運業	1	1	0.1	7.1	1	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0
46 航空運送業	1	1	0.1	7.1	1	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0
47 倉庫業	1	1	0.1	7.1	1	1	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0
48 運輸に附帯するサービス業	3	1	0.3	7.1	41	1	0.5	0.5	32	1	0.5	0.5
49 郵便業(信書便事業を含む)	2	1	0.2	7.1	68	1	0.8	0.8	68	1	1.0	1.0

総括子ータ8-3-8: 事業所数、従業員数、雇用者数の推移(総務省統計局「経済センサス」(平成21年、26年)/福島県浪江町<続き>

	事業所数				従業員数				雇用者数					
	実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)		実数(人)		構成比(%)			
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年		
I 卸売業、小売業	322	1	28.3	7.1	1820	12	21.9	9.2	1364	9	20.0	7.6	-99.3	-12.4
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	17	-	1.5	-	127	-	1.5	-	99	-	1.5	-	-	-
53 建設材料、鉱物・金属材料等卸売業	18	-	1.6	-	96	-	1.2	-	73	-	1.1	-	-	-
54 機械器具卸売業	3	-	0.3	-	46	-	0.6	-	41	-	0.6	-	-	-
55 その他の卸売業	13	-	1.1	-	36	-	0.4	-	21	-	0.3	-	-	-
56 各種商品小売業	2	-	0.2	-	156	-	1.9	-	150	-	2.2	-	-	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	27	-	2.4	-	80	-	1.0	-	45	-	0.7	-	-	-
58 飲食料品小売業	81	-	7.1	-	605	-	7.3	-	462	-	6.8	-	-	-
59 機械器具小売業	30	-	2.6	-	118	-	1.4	-	81	-	1.2	-	-	-
60 その他の小売業	131	1	11.5	7.1	556	12	6.7	9.2	392	9	5.8	7.6	-97.7	1.8
61 無店舗小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J 金融業、保険業	10	1	0.9	7.1	123	2	1.5	1.5	120	2	1.8	1.7	-98.3	-0.1
62 銀行業	3	1	0.3	7.1	46	2	0.6	1.5	46	2	0.7	1.7	-95.7	1.0
63 協同組織金融業	2	-	0.2	-	24	-	0.3	-	24	-	0.4	-	-	-
64 貸金業、クレジット・カード業等非預金信用機関	1	-	0.1	-	1	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-
65 金融商品取引業、商品売買取引業	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 補助的金融業等	4	-	0.4	-	52	-	0.6	-	50	-	0.7	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	29	2	2.6	14.3	11.7	4	1.5	3.1	81	2	1.2	1.7	-96.7	0.5
68 不動産取引業	7	-	0.6	-	19	-	0.2	-	11	-	0.2	-	-	-
69 不動産賃貸業、管理業	16	-	1.4	-	47	-	0.6	-	22	-	0.3	-	-	-
70 物品賃貸業	6	2	0.5	14.3	55	4	0.7	3.1	48	2	0.7	1.7	-94.7	1.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	37	1	3.3	7.1	273	7	3.3	5.3	219	7	3.2	5.9	-96.8	2.7
71 学術・開発研究機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	11	-	1.0	-	26	-	0.3	-	13	-	0.2	-	-	-
73 広告業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	26	1	2.3	7.1	247	7	3.0	5.3	206	7	3.0	5.9	-96.6	2.9
M 宿泊業、飲食サービス業	166	-	14.6	-	785	-	9.4	-	107	-	1.6	-	-	-
75 宿泊業	24	-	2.1	-	142	-	1.7	-	107	-	1.6	-	-	-
76 飲食店	134	-	11.8	-	595	-	7.1	-	433	-	6.4	-	-	-
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	8	-	0.7	-	48	-	0.6	-	47	-	0.7	-	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	113	-	9.9	-	558	-	6.7	-	408	-	6.0	-	-	-
78 洗濯・理容・美容・浴場業	84	-	7.4	-	168	-	2.0	-	72	-	1.1	-	-	-
79 その他の生活関連サービス業	13	-	1.1	-	224	-	2.7	-	201	-	2.9	-	-	-
80 娯楽業	13	-	1.1	-	166	-	2.0	-	135	-	2.0	-	-	-
O 教育、学習支援業	40	-	3.5	-	355	-	4.3	-	325	-	4.8	-	-	-
81 学校教育	15	-	1.3	-	255	-	3.1	-	254	-	3.7	-	-	-
82 その他の教育、学習支援業	25	-	2.2	-	100	-	1.2	-	71	-	1.0	-	-	-
P 医療、福祉	51	-	4.5	-	705	-	8.5	-	639	-	9.4	-	-	-
83 医療業	36	-	3.2	-	264	-	3.2	-	214	-	3.1	-	-	-
84 保健衛生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85 社会保険・社会福祉・介護事業	15	-	1.3	-	441	-	5.3	-	425	-	6.2	-	-	-
Q 複合サービス業	12	-	1.1	-	84	-	1.0	-	83	-	1.2	-	-	-
86 郵便局	7	-	0.6	-	40	-	0.5	-	39	-	0.6	-	-	-
87 協同組合(他に分類されないもの)	5	-	0.4	-	44	-	0.5	-	44	-	0.6	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	56	1	4.9	7.1	223	5	2.7	3.8	168	4	2.5	3.4	-97.6	0.9
88 廃棄物処理業	1	-	0.1	-	7	-	0.1	-	7	-	0.1	-	-	-
89 自動車整備業	20	1	1.8	7.1	79	5	0.9	3.8	54	4	0.8	3.4	-92.6	2.6
90 機械等修理業(別掲を除く)	3	-	0.3	-	4	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-
91 職業紹介・労働者派遣業	2	-	0.2	-	16	-	0.2	-	13	-	0.2	-	-	-
92 その他のサービス業	7	-	0.6	-	71	-	0.9	-	65	-	1.0	-	-	-
93 政治・経済・文化団体	16	-	1.4	-	28	-	0.3	-	13	-	0.2	-	-	-
94 宗教	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
95 その他のサービス業	14	2	1.2	14.3	248	59	3.0	45.0	248	59	3.6	49.6	-76.2	46.0
S 公営(他に分類されるものを除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 国家公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
98 地方公務	14	2	1.2	14.3	248	59	3.0	45.0	248	59	3.6	49.6	-76.2	46.0

総括データ9-1：被災3県及び関係ハローワーク別有効求人倍率(原数値)の推移

	岩手県計	関係ハローワーク別					宮城県計	関係ハローワーク別				福島県計	関係ハローワーク別	
		久慈	宮古	釜石	大船渡			気仙沼	石巻	塩釜	仙台		いわき計	相双計
平成22年 1月	0.36	0.30	0.44	0.32	0.53	0.42	0.45	0.47	0.38	0.49	0.36	0.41	0.45	
2	0.39	0.26	0.42	0.31	0.49	0.43	0.51	0.45	0.40	0.50	0.37	0.41	0.49	
3	0.40	0.32	0.43	0.37	0.50	0.43	0.50	0.45	0.39	0.48	0.39	0.43	0.53	
4	0.33	0.20	0.36	0.32	0.39	0.37	0.44	0.35	0.34	0.42	0.34	0.41	0.47	
5	0.32	0.20	0.40	0.30	0.41	0.35	0.39	0.33	0.31	0.39	0.35	0.42	0.45	
6	0.38	0.29	0.47	0.32	0.43	0.38	0.44	0.36	0.32	0.43	0.38	0.44	0.49	
7	0.42	0.32	0.52	0.38	0.51	0.42	0.46	0.39	0.34	0.48	0.42	0.48	0.51	
8	0.47	0.39	0.57	0.41	0.55	0.45	0.53	0.43	0.38	0.49	0.44	0.49	0.50	
9	0.52	0.41	0.59	0.45	0.56	0.49	0.53	0.48	0.40	0.54	0.49	0.53	0.53	
0	0.53	0.42	0.54	0.48	0.59	0.52	0.50	0.55	0.41	0.58	0.51	0.55	0.51	
11	0.56	0.41	0.55	0.52	0.62	0.55	0.52	0.57	0.44	0.61	0.52	0.58	0.51	
12	0.54	0.39	0.55	0.53	0.66	0.54	0.55	0.52	0.44	0.61	0.51	0.62	0.52	
23年 1	0.50	0.34	0.55	0.48	0.58	0.54	0.57	0.48	0.38	0.61	0.51	0.63	0.53	
2	0.51	0.34	0.51	0.41	0.47	0.55	0.57	0.48	0.37	0.61	0.52	0.67	0.54	
3	0.47	0.36	0.38	0.38	0.41	0.51	0.52	0.43	0.35	0.58	0.50	0.63	0.54	
4	0.35	0.23	0.22	0.23	0.25	0.39	0.19	0.28	0.27	0.50	0.44	0.55	0.44	
5	0.36	0.29	0.32	0.31	0.26	0.39	0.17	0.29	0.28	0.49	0.44	0.55	0.43	
6	0.42	0.33	0.41	0.39	0.29	0.48	0.29	0.37	0.36	0.58	0.51	0.58	0.55	
7	0.51	0.42	0.51	0.49	0.36	0.59	0.33	0.45	0.44	0.70	0.59	0.64	0.63	
8	0.60	0.53	0.55	0.52	0.47	0.69	0.37	0.54	0.56	0.82	0.65	0.70	0.65	
9	0.67	0.63	0.57	0.56	0.51	0.79	0.38	0.59	0.63	0.94	0.73	0.79	0.76	
0	0.72	0.74	0.55	0.55	0.57	0.81	0.39	0.61	0.65	0.96	0.75	0.76	0.90	
11	0.78	0.78	0.60	0.60	0.62	0.85	0.43	0.66	0.68	1.10	0.78	0.80	0.88	
12	0.79	0.73	0.59	0.69	0.65	0.86	0.43	0.65	0.72	1.04	0.78	0.82	0.83	
24年 1	0.78	0.66	0.59	0.78	0.71	0.90	0.47	0.70	0.65	1.10	0.78	0.81	0.82	
2	0.81	0.69	0.74	0.76	0.70	0.97	0.55	0.77	0.72	1.17	0.83	0.86	0.86	
3	0.82	0.75	0.72	0.75	0.71	0.98	0.63	0.78	0.75	1.18	0.85	0.91	0.88	
4	0.78	0.68	0.72	0.80	0.70	0.91	0.60	0.77	0.68	1.08	0.80	0.88	0.90	
5	0.81	0.76	0.72	0.81	0.82	0.91	0.65	0.76	0.70	1.06	0.82	0.88	0.91	
6	0.85	0.80	0.78	0.94	0.90	0.97	0.71	0.88	0.71	1.13	0.89	0.93	1.01	
7	0.93	0.86	0.89	1.13	1.05	1.04	0.82	0.96	0.82	1.18	0.97	1.00	1.18	
8	0.98	0.92	1.00	1.14	1.20	1.10	0.89	1.04	0.81	1.25	1.05	1.07	1.39	
9	1.01	0.96	1.11	1.15	1.26	1.16	1.03	1.14	0.88	1.31	1.10	1.09	1.68	
0	0.99	1.08	1.16	1.19	1.30	1.22	1.20	1.29	0.91	1.36	1.15	1.17	1.78	
11	1.00	1.15	1.27	1.29	1.41	1.24	1.34	1.49	1.03	1.37	1.22	1.32	2.13	
12	1.01	1.07	1.27	1.46	1.54	1.26	1.53	1.73	1.11	1.33	1.25	1.40	2.42	
25年 1	1.00	1.01	1.15	1.33	1.52	1.27	1.57	1.68	1.12	1.35	1.23	1.44	2.31	
2	1.00	0.98	1.08	1.16	1.40	1.32	1.46	1.70	1.14	1.43	1.24	1.46	2.08	
3	0.97	0.91	1.11	1.18	1.34	1.29	1.44	1.67	1.05	1.40	1.21	1.42	1.98	
4	0.89	0.78	1.05	1.05	1.32	1.15	1.34	1.50	0.80	1.27	1.09	1.30	1.92	
5	0.89	0.81	1.14	1.11	1.55	1.10	1.37	1.51	0.69	1.20	1.09	1.26	1.94	
6	0.95	0.95	1.22	1.22	1.73	1.15	1.50	1.47	0.64	1.27	1.19	1.27	2.01	
7	1.03	0.99	1.40	1.28	1.89	1.20	1.67	1.49	0.74	1.31	1.21	1.31	2.23	
8	1.09	1.01	1.41	1.33	2.02	1.26	1.77	1.56	0.80	1.36	1.28	1.37	2.42	
0	1.15	1.24	1.41	1.51	1.85	1.32	1.90	1.69	0.83	1.43	1.36	1.40	2.60	
11	1.17	1.29	1.41	1.45	1.91	1.38	1.98	1.81	0.94	1.50	1.39	1.50	2.69	
12	1.18	1.21	1.50	1.51	1.91	1.40	1.96	1.94	0.99	1.51	1.39	1.59	2.96	
26年 1	1.12	1.09	1.41	1.47	1.83	1.36	1.82	1.79	0.96	1.46	1.34	1.55	2.63	
2	1.10	0.99	1.34	1.30	1.71	1.34	1.57	1.69	0.98	1.43	1.36	1.57	2.61	
3	1.06	0.96	1.21	1.16	1.55	1.30	1.53	1.54	0.92	1.40	1.37	1.52	2.59	
4	0.99	0.82	1.24	1.16	1.55	1.15	1.51	1.47	0.75	1.23	1.26	1.35	2.39	
5	0.98	0.73	1.14	1.18	1.69	1.11	1.57	1.39	0.69	1.18	1.27	1.38	2.38	
6	1.00	0.74	1.14	1.22	1.75	1.15	1.71	1.52	0.70	1.23	1.34	1.46	2.46	
7	1.05	0.70	1.30	1.19	1.87	1.21	1.81	1.50	0.77	1.29	1.40	1.56	2.42	
8	1.09	0.74	1.30	1.14	2.10	1.23	1.96	1.61	0.82	1.31	1.44	1.62	2.39	
9	1.13	0.81	1.34	1.23	2.03	1.28	1.91	1.70	0.86	1.36	1.49	1.59	2.53	
0	1.16	0.86	1.44	1.21	2.11	1.30	1.86	1.77	0.91	1.40	1.56	1.67	2.51	
11	1.19	0.90	1.47	1.29	2.14	1.35	1.86	1.87	0.92	1.45	1.60	1.73	2.76	
12	1.23	0.84	1.53	1.33	2.14	1.40	2.03	2.04	0.98	1.49	1.63	1.83	2.73	
27年 1	1.17	0.84	1.39	1.17	1.82	1.43	1.84	1.97	0.94	1.55	1.58	1.76	2.42	
2	1.15	0.80	1.22	1.03	1.58	1.43	1.68	1.87	0.91	1.56	1.52	1.72	2.27	
3	1.13	0.81	1.12	0.99	1.34	1.35	1.55	1.80	0.87	1.48	1.43	1.67	2.12	
4	1.08	0.72	1.08	0.94	1.33	1.19	1.39	1.62	0.76	1.29	1.30	1.53	2.08	
5	1.08	0.67	1.30	0.98	1.44	1.13	1.51	1.55	0.76	1.21	1.30	1.51	2.06	
6	1.14	0.82	1.33	1.08	1.55	1.20	1.50	1.67	0.76	1.28	1.34	1.55	2.13	
7	1.23	0.90	1.46	1.16	1.65	1.31	1.56	1.73	0.86	1.40	1.45	1.64	2.29	
8	1.27	0.91	1.45	1.21	1.74	1.35	1.68	1.85	0.82	1.43	1.48	1.72	2.36	
9	1.29	0.90	1.40	1.24	1.77	1.39	1.77	1.84	0.82	1.49	1.51	1.70	2.31	
0	1.28	0.85	1.48	1.29	1.83	1.41	2.06	1.96	0.87	1.50	1.50	1.67	2.43	
11	1.29	0.88	1.52	1.41	1.87	1.44	2.12	1.98	0.93	1.54	1.56	1.78	2.49	
12	1.30	0.93	1.50	1.49	1.95	1.46	2.26	1.97	1.02	1.55	1.58	1.84	2.60	
28年 1	1.25	0.85	1.40	1.50	1.90	1.47	2.06	1.98	1.02	1.60	1.54	1.79	2.57	
2	1.25	0.80	1.23	1.37	1.67	1.50	1.77	1.89	0.92	1.67	1.48	1.75	2.48	
3	1.23	0.81	1.22	1.23	1.40	1.46	1.75	1.94	0.91	1.61	1.40	1.62	2.21	

データ：厚生労働省「職業安定業務統計」(被災3県労働局のホームページから入手)

(注) 福島県(局)の「いわき計」には磐城及び勿来の両出張所、「相双計」には相馬及び富岡の両出張所の分をそれぞれ含んでいる。(以下同じ。)

総括データ9-2:被災3県及び関係ハローワーク別職業紹介関係指標(年データ)の推移

【県計データ】

有効求人数(原数値) (人)

	岩手県	宮城県	福島県
平成22年	15,291	25,884	19,480
23	20,352	38,598	27,557
24	28,095	54,800	37,700
25	29,093	56,450	41,368
26	28,290	54,090	43,026
27	28,295	54,922	43,059

有効求職者数(原数値) (人)

	岩手県	宮城県	福島県
平成22年	35,685	58,469	46,703
23	37,481	63,065	46,401
24	31,648	52,563	39,373
25	28,287	44,951	33,266
26	26,071	42,915	30,438
27	23,714	41,155	29,569

新規求人数 (人)

	岩手県	宮城県	福島県
平成22年	7,185	11,200	8,487
23	9,035	15,970	11,569
24	11,327	20,909	14,557
25	11,400	21,249	15,635
26	10,822	19,847	16,130
27	10,702	19,884	16,011

新規求職者数(原数値) (人)

	岩手県	宮城県	福島県
平成22年	9,171	13,974	11,517
23	9,620	14,563	11,748
24	8,157	11,502	9,585
25	7,676	11,143	9,014
26	7,092	10,782	8,391
27	6,557	10,361	8,177

岩手／主な産業別新規求人数(年間累計) (人)

	建設業	製造業	うち食料品・飼料	運輸業・郵便業	卸売・小売業	宿泊業・飲食サービス業	医療・福祉業	最狭義サービス業
平成22年	6,770	10,894	4,060	4,967	13,603	6,925	11,068	11,497
23	12,693	12,394	4,524	6,146	17,088	8,343	14,033	15,570
24	16,940	14,031	6,292	7,754	21,878	12,001	17,807	18,797
25	17,629	13,700	6,319	7,835	23,291	11,573	18,013	19,321
26	15,017	14,890	6,181	7,394	20,473	12,025	19,086	17,324
27	13,643	15,009	6,174	7,086	20,136	12,448	19,881	16,752

宮城／主な産業別新規求人数(年間累計) (人)

	建設業	製造業	うち食料品・飼料	運輸業・郵便業	卸売・小売業	宿泊業・飲食サービス業	医療・福祉業	最狭義サービス業
平成22年	9,939	12,842	5,545	8,972	17,677	10,488	22,328	24,140
23	23,575	15,996	6,949	12,256	23,242	13,681	27,326	35,998
24	30,528	19,977	8,840	14,906	32,210	18,874	36,120	51,335
25	30,484	19,548	9,368	13,980	33,836	20,028	39,434	52,421
26	27,324	19,783	9,129	13,589	33,568	17,168	42,982	43,099
27	27,494	19,232	8,388	13,616	34,846	15,924	44,636	41,747

福島／主な産業別新規求人数(年間累計) (人)

	建設業	製造業	うち食料品・飼料	運輸業・郵便業	卸売・小売業	宿泊業・飲食サービス業	医療・福祉業	最狭義サービス業
平成22年	7,962	13,371	2,483	6,169	17,344	7,410	15,399	15,146
23	15,859	16,529	2,638	6,693	20,925	9,740	19,913	23,608
24	22,518	19,126	3,915	9,788	26,722	13,209	24,511	26,767
25	25,766	20,640	4,275	10,541	28,472	12,850	27,454	29,482
26	28,014	21,039	3,992	10,103	28,229	12,817	30,244	31,381
27	27,494	21,773	4,308	9,925	26,123	12,419	31,345	32,668

【ハローワーク別データ】

岩手／有効求人数(原数値) (人)

	久慈	宮古	釜石	大船渡
平成22年	6,354	11,908	9,069	8,602
23	9,266	15,010	14,997	16,156
24	14,570	22,133	23,612	24,559
25	15,004	23,211	22,914	26,396
26	11,497	22,686	20,483	25,903
27	10,484	21,375	17,840	21,724

岩手／有効求職者数(原数値) (人)

	久慈	宮古	釜石	大船渡
平成22年	20,356	24,901	23,633	16,713
23	20,552	32,524	33,041	38,171
24	17,402	25,758	24,530	26,238
25	15,014	18,480	17,883	15,919
26	13,588	17,377	16,600	14,105
27	12,658	16,090	15,580	13,361

宮城／新規求人数(原数値) (人)

	気仙沼	石巻	塩釜	仙台
平成22年	4,964	11,209	7,511	80,054
23	9,434	23,866	13,174	129,973
24	10,825	24,738	14,262	151,933
25	11,714	24,868	11,933	152,207
26	10,680	25,342	11,296	142,488
27	10,171	24,303	11,287	144,936

宮城／新規求職者数(原数値) (人)

	気仙沼	石巻	塩釜	仙台
平成22年	5,185	14,000	11,673	87,768
23	10,876	19,911	12,737	97,498
24	6,132	11,672	8,309	73,454
25	5,770	11,630	9,625	71,797
26	4,936	10,556	9,141	69,609
27	4,595	9,825	8,923	66,247

福島／有効求人数(原数値) (人)

	平(計)	相双(計)
平成22年	38,191	17,057
23	78,783	27,420
24	97,308	37,937
25	100,380	42,848
26	105,691	45,356
27	106,636	41,207

福島／有効求職者数(原数値) (人)

	平(計)	相双(計)
平成22年	76,822	34,335
23	116,991	43,807
24	97,280	32,123
25	72,245	18,881
26	67,818	17,957
27	63,898	18,033

データ:厚生労働省「職業安定業務統計」(被災3県労働局のホームページから入手)

巻末付属資料 2. 地元地方紙 3 紙震災関連記事要約抜粋

【岩手日報／一般記事】（他紙による岩手関連記事を含む。）

（岩手日報記事）

原則として事象のあった日	テーマ（見出しなど）	記事抜粋（一部要約・省略あり）
H25.3.27	3町人口減少率50%超／10年比40年県内推計	＜岩手H25.4.8＞「国立社会保障・人口問題研究所の推計で、2010年から40年までの間に県内全33市町村で人口が減少する見通しとなった。減少率は西和賀、岩泉、葛巻の3町で50%を上回り、東日本大震災で被災した大槌など14市町村も40%を超える見込み。中山間地や沿岸部の減少率が高い状況にあり、地域事情に即した対応策が欠かせない。」／「県地域振興部の中村一郎部長は「今後も地域ごとにさまざまな課題が顕在化していく。人口減少を食い止めるためにも、さまざまな分野の施策を組み合わせた対策を進めたい」と語る。」
H25.3.31	岩手県内の災害対策本部全廃	＜岩手H25.4.1＞「釜石、陸前高田、一関の3市は31日、東日本大震災の災害対策本部を廃止した。岩手、宮城、福島3県では初めて、県内全ての本部が廃止された。」
H25.4.1	海岸保全施設完成11%／県内	＜岩手H25.4.1＞「防潮堤や水門など海岸保全施設の整備で、県内136カ所のうち、2012年度までの完成は15カ所となっている」／「地権者の不明や相続人が多数に上ることなどが課題」／「野田村野田の門前小路仮設住宅に住む外館四郎さん(73)は、「周囲では防潮堤が完成するまでは不安で住宅を建てるか決められない」との声も聞く」と早期完成を求める。」
H25.4.2	災害住宅入居始まる／県整備、野田村で初／14年度末までに2800戸予定	＜岩手H25.4.3＞「県が野田村に新築した災害公営住宅の入居が今月から始まった。」／「同村の野田中グラウンド仮設住宅で生活を送っていた会社員Yさん(27)は2日、家族らと真新しい住まいに布団や大型家電などを運び入れた。米田さんは妻と子ども2人の4人暮らし。」
H25.4.2	仮設入居の延長通知／最長4年間 政府、被災自治体に	＜岩手H25.4.3＞「政府は2日、仮設住宅の入居期間を必要に応じて1年延長し、最長で4年間まで認めると発表した。」／「災害公営住宅の建設や、住宅の集団移転先の宅地造成が進まず、再延長が必要と判断した。」／「高台などの用地確保に時間がかかることに加え、建設現場の人手不足、資材高騰がネックとなっている。」
H25.4.3	三陸鉄道南リアス線盛～吉浜間再開	＜岩手H25.4.1「再開の汽笛 上」＞「甚大な被災から立ち上がり、復活したレール。地域の足として復興のけん引が期待される。」 ※吉浜～釜石間はH26.4予定。 ＜岩手H25.4.3＞「通院、通学に不便を余儀なくされていた沿線住民にとって、待ちに待った復旧だ。」
H25.4.3	三陸鉄道南リアス線盛～吉浜／2年ぶり復興の汽笛／国内外支援に住民感謝	＜岩手H25.4.4＞「第三セクター三陸鉄道(本社宮古市)は3日、震災の影響で運休していた大船渡市の南リアス線盛～吉浜間(21.6キロ)を約2年ぶりに再開した。」
H25.4.4	被災地支援1年延長／日銀、復興資金に対応	＜岩手H25.4.5＞「日銀は4日、東日本大震災の被災地にある金融機関向けの低利融資制度を1年間延長すると決定した。4月末に期限を迎える予定だったが、延長は3回目。」／「この制度は岩手、宮城、福島各県全域と青森、茨城、栃木、千葉各県の一部に営業店を持つ金融機関を対象として年0.1%の低利資金を融資する仕組み。」
H25.4.5	岩手・大槌町出資 復興事業に特化／まちづくり会社発足／新ビジネスモデル提案	＜岩手H25.4.6＞「大槌町が出資するまちづくり会社「復興まちづくり大槌」が発足し、5日、町役場で開所式があった。」／「まちづくり大槌はソフト事業を中心にした復興の「実働部隊」。町の委託を受け、町内の企業や団体と連携し、産業振興や市街地再生事業を企画、実施する。」
H25.4.11	土地問題復興加速へ／国が収用を簡素化／被災地は「抜本対策を」	＜岩手H25.4.11＞「復興事業を加速させるためには、用地取得の迅速化が鍵を握る。」／「より強力に推し進めるため県や地元市町村は法改正など抜本対策を求め続けている。」／「県は早い段階から現行制度の運用見直しにとどまらず、所有者不明の土地の管理権限を市町村に与える特別措置を国に要望してきた。」
H25.4.11	除染必要戸数調査へ／一関市、2万3千戸対象／月内にも測定着手	＜岩手H25.4.11＞「原発事故に伴い、国から「汚染状況重点調査地域」の指定を受けた一関市は、住宅や事業所約2万3千戸を対象に、除染が必要な戸数を把握するための空間放射線量の詳細測定に月内にも着手する。」
H25.4.11	帰り待つ家族のため／震災から2年1カ月 沿岸署が集中捜索	＜岩手H25.4.12＞「震災から2年1カ月となった11日、県内沿岸各署は行方不明者を集中捜索した。県内では8日現在、151人が行方不明者。」
H25.4.11	東京へがれきり搬出始まる／釜石 12月までに約2万トン	＜岩手H25.4.12＞「釜石市の災害廃棄物は計82万トン。2月末時点で23万5千トン処理した。」／「震災で発生した釜石市のがれきを東京都に搬出する作業が11日、同市片岸町で始まった。」／「がれきりは選別機で土砂などをふるい落とし、手作業で金属やコンクリート、漁網などを除去。放射線量測定後、重機でコンテナに積み込んだ。」／「コンテナを鉄道輸送し、都で処理する。」／「都は12月までに、陸前高田市の2万9千トンも受け入れる。同市の搬出は12日から始まる。」
H25.4.12	確定拠出年金 岩手でも特区／復興庁認定	＜岩手H25.4.13＞「復興庁は12日、東日本大震災復興特区法に基づき岩手県が申請した「確定拠出年金特区」を認定した。同様の特区は福島、茨城、宮城に次いで4例目。」 ※原則として中途脱退できないものが、「①住宅が全半壊した②脱退一時金の生活再建への使用が見込まれる一などの条件を満たせば、中途脱退できるようにする。請求期間は2016年3月31日まで。」
H25.4.12	町、損害賠償提訴へ／山田のNPO問題 法人に5億円請求	＜岩手H25.4.13＞「山田町が緊急雇用創出事業を委託していたNPO法人「大雪りばあねっと。」の予算使い切り問題で、町は12日までに同法人を相手に損害賠償請求訴訟を起こす方針を固めた。2012年度事業費約7億9,100万円のうち、県の完了検査補助対象外となった5億200万円を請求する見込み。」
H25.4.13	災害公営 用地から住宅まで／「民間一括型」が始動	＜岩手H25.4.13＞「県が被災地の公営住宅建設を加速させる「切り札」の一つと位置づける「敷地提案型買取方式」で、用地確保が難航していた宮古市中心部などに90戸が建設されるめどが立った。」／「敷地提案型災害公営住宅買取方式建設業者グループが建設場所を含めた事業計画や施設計画、価格などを県に提案し、住宅完成後に建物を県が買い取る仕組み。行政のマンパワー不足をカバーでき、各種手続きの簡素化によるスピードアップが見込まれる。」
H25.4.15	町、来月提訴へ 山田NPO問題	＜岩手H25.4.16＞「山田町が緊急雇用創出事業を委託していたNPO法人「大雪りばあねっと。」(岡田栄吉代表理事)の予算使い切り問題で、町は15日、法人を相手に損害賠償請求訴訟を起こす意向を表明した。…5月下旬に提訴する方針。」／「町長は「回収できない可能性のあるが、公の場で説明する意味合いで決めた」とし「刑事訴追は避けて通れない」と刑事告訴の可能性を示唆。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.4.16	がれき処理批判受け／復興支援へ堺市5億円基金	＜岩手H25.4.17＞「震災で発生したがれき処理をめくり、受け入れ先から除外されたにもかかわらず、国の復興予算から交付金を受けた堺市は、被災地の復興を支援するためとして5億円の基金を創設することを決めた。」／「すでに大槌町など被災自治体に職員を派遣しており、竹山市長は「使途は検討中だが、被災地と一体となった支援が望ましい」と述べた」
H25.4.17	復興支援計画策定へ／北上市避難者長期ケア	＜岩手H25.4.17＞「北上市は東日本大震災の復興支援計画の素案をまとめた。沿岸被災地から避難し市内で暮らす人たちの自立を継続的に支援するため、沿岸自治体や支援団体、専門家と緊密に情報交換してリアルタイムでニーズを把握。市民のほか企業やNPO、教育機関など多様な団体と協働で取り組む。」／3月末現在、北上市で避難生活を送る被災者は273世帯590人上る。」
H25.4.18	移転地造成18日開始／久慈、2地域皮切りに	＜岩手H25.4.11＞「久慈市は18日、集団移転を予定する4地区中、宇部町久喜、長内町玉の脇両地区の移転用地造成工事の起工式を行う。ともに8月中の工事完了を目指す。」
H25.4.18	債権買い取り50件に／県議会復興委／県相談センター報告	＜岩手H25.4.19＞「県議会の東日本大震災津波復興特別委員会は18日開かれ、県産業復興相談センターの担当者を招き、二重ローン対策など被災事業者の再生支援の現状について聞いた。同センターは債権の買い取り決定が3月29日時点で50件上ることを報告した。」／「2011年10月に始めた受け付けは411件、うち同センターの要請に基づく岩手産業復興機構の債権買い取りは50件で、債権総額は約84億円(簿価)である。」
H25.4.20	仮設施設の撤去費用重く／概算で数十億円も／国、支援に慎重姿勢	＜岩手H25.4.20＞「被災地で、店舗など仮設施設の撤去費用が新たな課題として浮上している。」／「仮設施設を民地に建てる場合は市町村と地権者が土地の借賃契約を結ぶが、契約を延長せずに土地の返還を求める地権者が出てきているためだ。」／「(大船渡市)商工港湾部の松淵部長は「現実問題として市単独の予算で撤去費用を負担するのは厳しい状況」と指摘。」
H25.4.21	民間委託で保健師派遣／北上市、県内初／来月から大船渡に13人	＜岩手H25.4.21＞「北上市は5月から、災害対応を支援するため大船渡市に保健師13人を派遣する。」／「北上市は業務を民間に委託して保健師を派遣。」／「派遣は保健師13人と管理に当たる事務員ら数人を予定し、健康状態調査など被災者のケアを行う。緊急雇用創出事業を活用し、事業費は8200万円。」／「盛岡市菜園の医療、介護専門の人材派遣業ヒロキャリアスタッフ(資本金7千万円、日沢宏幸社長)へ業務委託。同社が保健師を確保し、5月下旬から当面来年3月末まで派遣する。」
H25.4.23	被災自治体に人材を／経団連に総務相／従業員派遣要請	＜岩手H25.4.24＞「新藤義孝総務相は23日、経団連の米倉弘昌会長と都内で会談し、東日本大震災の被災自治体の人で不足を解消するため、民間企業の従業員が退職せずに自治体の仕事に就ける仕組みを活用し、積極的に人材を派遣するよう求めた。」／「米倉氏は「早速、態勢を組んで準備したい」と快諾した。」／「総務省は3月、被災自治体に対し、民間企業や第三セクターの従業員を元の職場に籍を置いたまま採用するよう促す通知を出した。」
H25.4.24	新築公営入居はじまる／大船渡・田中東団地／12世帯、自立へ一歩／旧雇用促進は人気低調	＜岩手H25.4.25＞「大船渡市で初の新築の市営災害公営住宅として整備された同市大船渡の田中東団地(12戸)の入居受け付けが24日、始まった。」／「市内の災害公営住宅建設予定戸数は795戸。市は昨年、雇用促進住宅を取得して「盛中央団地」(44戸)を整備したが、津波で1階が浸水したことなどから入居は半数の22戸。同じ災害公営住宅でも、条件などで人気が分かれている。」
H25.4.30	震災がれき定点観測／環境省、現状紹介サイト	＜岩手H25.4.30＞「環境省は、東日本大震災で発生したがれき処理の進み具合を紹介するインターネットのサイト「がれきフォトチャンネル」を開設した。」／「(「ピフォーアフター」という)コーナーでは、宮城県女川町の仮置き場は、昨年5月時点で廃棄物が山積みになっていたものの、4カ月後には処理が終わり、魚市場の冷蔵施設が建設されていく様子が分かる。」
H25.4.30	地域再生営漁計画／県内24漁協策定へ／担い手の確保や漁場利用など柱	＜岩手H25.4.30＞「震災で甚大な被害を受けた本県漁業の再生と発展に向けて、県内全24漁協がそれぞれ、地域再生営漁計画を本年度から策定する。被災した生産基盤の再構築が進む一方で漁業者は減少しており、担い手の確保や漁場の有効利用などを柱に具体的な戦略と目標値を盛り込む方針だ。」 ※本県漁業の被災と復旧状況…震災発生前時点で1万4,303隻あった漁船は9割以上が被災したが、今年3月末時点で9,508隻(66%)まで復旧。同じく養殖施設は2万6,514台がほぼ壊滅状態となったが、同月末までに1万7,062台(64%)が整備された。全135力統あった定置網は105力統(78%)が稼働している。」
H25.4.30	大船渡市の復興拠点出店意向調査／海側に「店舗兼住宅」を	＜岩手H25.5.1＞「大船渡市が、中心市街地として整備するJR大船渡駅(休止中)の海側(東側)の津波復興拠点整備エリア(約4.2%)について、駅周辺の291社を対象に実施したアンケート調査で、同エリアへの出店希望は回答した114社の3割に満たない30社にとどまった。市の計画では海に近い同エリアへの住居建設が制限されており、事業者からは負担軽減のため、店舗兼住居を認めるよう求める意見もあった。」
H25.4.30	県復興実施計画／遅れ・未実施38%／12年度	＜岩手H25.5.1＞「県は30日、復興実施計画について、2012年度の計画値に対する進行状況の確定版を公表し、評価項目の396指標のうち38.1%に当たる151指標が「遅れ」や「未実施」だった。」／「遅れ」の主なもののは災害廃棄物の処理や災害公営住宅の整備、事業者の二重債務対策などで、「未実施」は海岸保全施設への避難路設置や、被災した公立文化施設の災害復旧だった。」
H25.4.30	県民意識調査／復興「遅れ」7割超／前年比12%増加	＜岩手H25.5.1＞「県は30日、県内全域の住民を対象に2～3月に行った復興に関する意識調査の結果を公表した。本県全体の復旧・復興の実感を問う質問に「遅れている」「やや遅れている」と答えた人は合わせて72.2%で、1年前の前回調査より12.6%上昇した。」 ※「遅れている」53.5%(前回比12.6%増)、「やや遅れている」18.7%(-)、「やや進んでいる」9.0%(4.2%減)、「進んでいる」1.4%(2.1%減) ※5000人対象、3440人回答。」
H25.5.5	被災水田進む集約化／宮古・田老の摂持地区／区画拡大し作付けへ	＜岩手H25.5.5＞「県が進める東日本大震災で被災した宮古市田老字摂持地区の圃場整備で今春、水田6%が復旧し、今月中旬から作付けが始まる。5～10%だった1区画を20%に拡大したことで、機械による生産効率の向上も期待できる。」／「圃場整備に合わせて、トラクターなどを共同利用する機械組合も組織された。」
H25.5.7	震災がれき／福島は来春完了断念／環境省 本県・宮城、処理めど	＜岩手H25.5.8＞「環境省は7日、東日本大震災で発生した福島県のがれき処理について、政府目標の来年3月末の完了を断念し、今夏をめどに完了時期を示す方針を発表した。」／「一方、岩手、宮城両県のがれきは、県外の自治体が代行する広域処理と県内処理分の受け入れ調整が済み、来年3月までにすべての処理が終わる見通しとなった。」
H25.5.7	特区で雇用 本県4270人／被災5県は6万4000人／復興庁見通し	＜岩手H25.5.8＞「復興庁は7日、復興特区法に基づく税制優遇の指定を受けた企業により、本県で約4270人の雇用が確保される見通しになったと発表した。」／「本県で課税特例の指定を受けたのは184事業者。」／「青森、宮城、福島、茨城を含めた被災5県では3月末までに、1352事業所が課税特例の指定を受けた。雇用予定数は約6万4千人、投資見込み額は約9700億円上る。」／「茨城2万2230人、福島1万7820人、宮城1万6630人、青森3150人。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.5.7	北上市 / 民間委託で健康見守り支援 / 保健師派遣が始動 / 大船渡の事務所開所 / 地元など17人を採用	<p>＜岩手H25.5.8＞「北上市が震災支援のため、民間委託で大船渡市内に保健師らを派遣する「沿岸被災地健康見守り支援事業」を行う事務所の開所式は7日、大船渡市大船渡町の現地で行われた。」 / 「同事業は北上市が緊急雇用創出事業を活用して行い、事業費は8,200万円。」</p> <p>※委託先: 介護専門人材派遣業「ヒロキャリアスタッフ」(盛岡市) 保健師2人、看護師8人、栄養士、介護福祉士、介護士各1人、事務系職員4人</p>
H25.5.9	自力移転に最大1473万円 / 大船渡市の 住宅再建支援策 / 補助充実、1600世帯対象	<p>＜岩手H25.5.10＞「大船渡市は9日、被災者の住宅再建支援策を拡充する方針を示した。自力移転が最も恩恵を受け、これまでより計667万円多い、最大1,473万円の支援となる。独自補助金を150万円増やし、利子補給として上限708万円を補助することによる。」</p> <p>※野田村＜岩手H25.5.29＞、陸前高田＜岩手H25.5.30＞などでも住宅再建支援を拡充</p>
H25.5.9	ホテルチェーン・ルートイン / 県沿岸4市建設発表 / 地元雇用計200人規模 / 復興需要終了後福祉施設活用も	<p>＜岩手H25.5.10＞「ホテルチェーン大手のルートイングループ(東京都品川区、永山勝利代表)は9日、宮古、釜石、陸前高田、大船渡の沿岸4市と奥州市へのホテル建設計画を発表した。沿岸の4軒は東北復興支援型ホテルと位置づけ、それぞれ40～50人を地元雇用する。復興需要が落ち着いた後は福祉施設への転換を計画している。」 / 「気仙沼市のホテルルートイン気仙沼(仮称)起工式後に、・・・同グループ東北復興事業計画を発表した。」 / 「従業員は各40～50人で、正社員3～5人以外はパート・アルバイト。」 / 「東北復興支援型ホテルは宮城県に5軒、福島県にも1軒建て、計10軒とする。」</p>
H25.5.13	大船渡市 復興計画進行率 31.8%	<p>＜岩手H25.5.14＞「市は同計画(2011～20年度)登載事業の事業費ベースの進行率は11、12年度で31.8%と初めて示した。」</p>
H25.5.15	NPO法人「大雪」破産 / 山田町の返還請求困難 / 負債5億6000万円	<p>＜岩手H25.5.16＞「山田町が緊急雇用創出事業を委託していたNPO法人「大雪りばあねつと」の予算使い切り問題で、東京地裁は15日、同法人が申し立てていた破産手続きの開始を決めた。」 / 「町は事業費のうち県が不適切支出と認め補助金対象外とした5億2000万円について、今月中にも法人を相手取り返還請求訴訟を起こす方針を示しているが、破産法により事実上困難になり、回収できない可能性が強まった。」</p>
H25.5.21	震災がれき / 9月までに72%処理 / 県が中間目標を設定	<p>＜岩手H25.5.22＞「県は21日、がれきの処理について、9月末までに72%の処理を終える中間目標を設定した。本県のがれき処理は3月末時点で39%にとどまっており、期限と定めている2014年3月末までの処理完了に向けて具体的な目安を設けた。」 / 「課題は復興資材として再利用する津波堆積土の扱いで、具体的にどの工事に振り向けるかのマッチングや工事が始まるまでの保管場所の確保が円滑な処理のポイントとなる。」</p> <p>※岩手県のがれき推計発生量525万トン。「災害廃棄物」380万トン、「津波堆積土」145万トン。</p>
H25.5.22	災害弱者避難 実効性に課題 / 被災自治体の支援計画調査 / 「災害弱者」どう守る	<p>＜岩手H25.5.23＞「国が自治体に作成を求めている高齢者や障害者ら「災害弱者」の避難支援計画について、震災時に策定していた(被災)3県沿岸部の24自治体のうち、4割に当たる10自治体が「実際には役立たなかった」と考えていることが22日、共同通信社の各自治体への取材で分かった。」 / 「津波の規模が大きすぎ、計画を顧みる余裕がなかったとする回答が目立った。」 / 「素早い避難誘導や救助を実現するため、政府は自治体に災害弱者の名簿作成や消防機関などへの情報提供を義務付ける災害対策基本法改正案の国会成立を目指している。」</p>
H25.5.23	復興響くつち音 / 住宅再建 旧ピッチ / 用地の確保ない課題	<p>＜岩手H25.5.23＞「本県は集団移転用地の造成、災害公営住宅の建設など復興まちづくり事業が本年度から本格化。」 / 「動きが出てくると待ち遠しくなるね」宮古市田老旗待地区の仮設住宅に住む館崎建具店の店主Tさん(57)は、復興計画がようやく目に見える形で進んでいることに安堵の表情を浮かべる。」</p>
H25.5.23	岩泉に 災害公営住宅 / 町内初、15戸完成祝う	<p>＜岩手H25.5.23＞「岩泉町初の災害公営住宅となる岩泉地区災害公営住宅(15戸)が完成し、23日、・・・竣工式が行われた。震災で被災した町内の12世帯が25日以降に、待望の入居を予定している。」</p>
H25.5.24	県復興統計第6回 / がれき処理43% / 防潮堤の整備進まず	<p>＜岩手H25.5.25＞「県は24日、復旧状況を四半期ごとに統計値で示す「いわて復興インデックス」の第6回分を公表した。4月末時点のがれき処理率は43.2%(前回比13.4%増)と、年度内完了に向け徐々にペースを上げている。」</p>
H25.5.28	仮設建築物特区 / 県内の被災地認定 / 店舗、庁舎など100件 存続期限延長	<p>＜岩手H25.5.29＞「東日本大震災で本県に建設された仮設建築物の存続期限を延長できる「応急仮設建築物復興特区」は28日、国から認定された。本年度内に存続期限を迎える仮設店舗や庁舎など100件分の延長が認められ、2014年度以降に期限となる約140件も今秋をめどに追加申請する見通し。復興まちづくりが長期化する中、本設再建に向けて事業を続ける関係者から安堵の声が上がった。」</p>
H25.5.29	被災者の住宅建設担う現場 / 大工、職人不足 が深刻 / 県内工務店約5割 / 再建本格化で拍車も / 県地域型復興住宅推進協議会	<p>＜岩手H25.5.30＞「被災者の住宅建設を請け負っている県内の工務店の48.7%が、大工や職人などの人員不足に直面していることが県地域型復興住宅推進協議会によるアンケートで分かった。」</p> <p>※2月に調査。137社中76社回答。</p> <p>※協議会・・・県内業者が連携して被災者に優良で低価格の住宅を供給しようと、住宅関連企業・団体と県によって設立。昨年4月から受注を開始した。</p>
H25.5.30	山田の 不燃がれき 1万トン / 米沢(山形)搬出始まる	<p>＜岩手H25.5.31＞「山田町の不燃がれきを山形県米沢市の処分場に搬出する作業が30日、同町船越の山田地区破砕選別施設で始まった。」</p>
H25.5.31	県立学校実習船新造へ / 県、15年春利用目指す / 近海漁業体験可能に	<p>＜岩手H25.5.31＞「県は本年度、東日本大震災で被災し、解体した県立学校共同実習船・翔洋(139トン)に代わる新実習船の建造を始める。震災後、県内の水産系高校は事実上、近海漁業の実習ができない状態が続いてきた。日本財団(東京都港区)の支援を受けることで費用の県負担は実質ゼロ。」</p>
H25.5.31	災害廃棄物 本県52%処理 / 4月末時点集計	<p>＜岩手H25.6.1＞「環境省は31日、東日本大震災に伴い岩手、宮城、福島で発生した可燃性や木くずなどの災害廃棄物について、4月末時点で全体の63%に当たる1010万トン処理したと発表した。」</p>
H25.6.1	養殖ワカメ 85%に回復 / 本県生産量震災前比 / 今年は全漁協営漁	<p>＜岩手H25.6.1＞「2013年産県産養殖ワカメの生産量は1万6003トんで、12年産と比べて14%増加した。・・・養殖施設の復旧が前進し、震災前5年間(06～10年)平均の70%、10年比だと85%に達した。日本一を誇る生産量が着実に回復する一方、漁業者の減少に伴う「空き漁場」の活用が課題となっており、今後の増産には戦略的な取り組みが必要だ。」</p> <p>※久慈市以南の19漁協で 養殖施設約2万5000台がほぼ全滅。12年産生産までに約1万2600台に、13年産までに約1万6600台を整備。</p> <p>生産者数・・・震災前:約1500人が1080人に減少。</p>
H25.6.3	山田線 議論足踏み / JR復旧負担増を懸念 / 地元街復興へ且つつ迫る	<p>＜岩手H25.6.3＞「休止しているJR山田線の復旧議論が足踏み状態となっている。」 / 「沿線自治体は鉄道駅を核としたまちの「未来図」を描いている。復興事業が本格化する中、この状況が長引けば復興の支障にもなりかねず、自治体側はJRに早期の鉄路復旧の明言を求めている。」</p>

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.6.4	気仙川(陸前高田)の水門着工	<岩手H25.6.5>「陸前高田市気仙町の気仙川水門は4日、本格着工した。気仙川は水門がなく、東日本大震災の津波は護岸を超えて河口から7m以上遡上し、市街地が甚大な被害を受けた。」
H25.6.5	大沢のかさ上げ/山田町が説明会/区画整理事業	<岩手H25.6.7>「山田町は5日夜、同町大沢の大沢小体育館で、大沢地区の土地区画整理事業の住民説明会を開いた。大沢漁協北側の約6.5%を事業区域とし、平均で1~2mほどかさ上げする予定で、今月末の都市計画決定をめざす。」/「かさ上げ工事は年内に着工し、2015年度中の住宅建築開始が目標だ。」
H25.6.7	がれき作業の被災者ら/どうなる数千人の再就職/処理にめど、受け皿なく	<岩手H25.6.7>「(がれき処理の)作業員の再就職が課題に浮上してきた。来年3月末までの処理にめどが立ち、宮城、岩手両県で被災者を中心に数千人規模の雇用の受け皿がなくなるためだ。雇用対策を受け持つ労働局は、人手不足が深刻な建設業や水産加工業への転職を促しているが、免許や資格がない作業員には厳しい現実がある。」
H25.6.7	世界最深の瀉口防波堤/釜石で復旧本格化/HBケーソン接岸	<岩手H25.6.8>「東日本大震災で破壊され、復旧工事が進む釜石市の釜石湾口防波堤の本体となるコンクリート製のハイブリッド(HB)ケーソン1基を積んだ作業台船が7日、同港須賀地区に接岸した。...19日にも設置作業に入り、最大水深63mで世界最深の湾口防波堤工事が本格化する。完成は2016年3月を見込む。」
H25.6.8	宮古市の課題/産業振興の指針必要/仮設の営業続く事業者	<岩手H25.6.8>「市内最大の被害を受けた田老地区。小売や飲食の22事業者は、グリーンピア三陸みやこ内の仮設商店街「たろちゃんハウス」に入居する。被災前は店舗兼住宅の営業形態。地区中心部の平地や高台に住宅再建が可能となる2~3年後まで、商売の選択肢は仮設店舗に絞られている。」/「(被災前は)分散していたが、新たな商業地は田老総合事務所付近と田老一中付近、乙部高台に集積が想定される。人口流出を補うため、三陸沿岸道路のサービスエリア的機能を果たす施設を整備し、観光客の受け入れ拡大を期待する声もある。」
H25.6.8	【論説】被災地の住宅価格/見過ごせぬ上昇の動き	<岩手H25.6.8>「県内被災地の新築住宅価格がじわじわと上昇している。資材や人件費が高くなったことに伴う。」/「県地域型復興住宅推進協議会によると、沿岸市町村平均の工事費は1坪(3.3平方m)当たり52万7千円。震災前より4万8千円高い。」/「しかも被災地は移転需要で土地価格も上がっている。大槌町の一部では、震災前より87%も高騰した。」
H25.6.8	一本松雄姿再び 陸前高田・復元	<岩手H25.6.9>「津波に耐え、復興の象徴となった陸前高田市の「奇跡の一本松」の復元作業がほぼ終わり、幹の周りを囲っていた高さ約20mの足場が8日、取り外された。...観光客らが復興への思いを新たにしている。」
H25.6.11	余る土砂 活用課題/県全体1670万立方m/3県広域処理に活路	<岩手H25.6.11>「被災地では津波堆積物を処理したり、高台や道路の造成で発生する土砂の活用が課題となっている。」
H25.6.11	圃場整備 本格始動へ/久慈、野田の宇部川周辺/被災農地含む79ha	<岩手H25.6.11>「久慈市と野田村にまたがる宇部川周辺の地区で、本年度から圃場整備事業が本格化する。」
H25.6.13	雇用創出へ8事業者に助成/陸中復興トモダチ基金	<岩手H25.6.14>「宮古信用金庫とNPO法人プラネットファイナンスジャパン(東京都)が設立した「陸中復興トモダチ基金」は13日、新規事業創出を目指す沿岸地区の8事業者に助成金を贈り、事業拡大と雇用創出にエールを送った。」/「同基金は米国のNGOなどが拠出した約5600万円を充て2月に創立。新規事業の立ち上げ時に自己資金の50%(上限150万円)を支援する。」
H25.6.14	豊中市(大阪)と災害協定/大槌町/自治体間は初	<岩手H25.6.15>「大槌町と大阪豊中市は14日、災害時相互応援協定を締結した。同町の自治体間の災害協定締結は初。大規模災害時の物資支援や職員派遣、相互の情報交換などで防災力の向上に努め、文化・スポーツ交流も進める。」
H25.6.15	被災3県12年度女性の相談5000件超/心の傷癒えず、DVも	<岩手H25.6.16>「3県の女性を対象に内閣府が実施した悩み相談の件数が、2012年度は5573件に上ることが15日、分かった。」/「相談は内閣府が3県と共催する「女性の悩み・暴力相談事業。」/「年代別では40代の25.1%が最多で、30~50代で54.2%を占める。相談内容(複数回答)は不安や心的外傷後ストレス障害などの「心理的問題」が最も多く、2460件。「孤独を感じる」「生きがいを失った」といった「生き方」の相談が1754件で続いた。」
H25.6.15	災害援護資金貸し付け/本県進まず672件/審査、周知に課題	<岩手H25.6.15>「被災者に対して市町村が最大350万円を貸し付ける「災害援護資金」の件数に被災各県で大きな差が生じている。本県の672件に対し、宮城県は2万2404件と実に33倍以上。」
H25.6.19	被災関連2法成立/仮設土地を借りやすく	<岩手H25.6.20>「大規模災害により被災した分譲マンションの解体を容易にする改正被災マンション法と、被災地での仮店舗用の土地を借りやすくする新法が19日の参院本会議で全回一致により可決成立した。」/「新法の名称は「大規模な災害の被災地における借地借家法に関する特別措置法」。被災地で仮設住宅、仮店舗といった暫定的な土地利用のニーズに応えるため、最長5年を期限として更新がない「被災地短期借地権」を設ける。」
H25.6.20	陸前高田市の復興計画/11%完了、14.3%未着手	<岩手H25.6.21>「陸前高田市の復興計画は20日、市議会全員協議会で5月末現在の市復興計画の進行状況を公表した。154事業中、11%に当たる17事業が完了した。完了したのは防災行政無線の再整備や被災した漁業集落排水施設の復旧など。」/「未着手は22事業(14.3%)。防潮堤と併せて進められる津波遠隔監視装置の整備など。」
H25.6.20	三沢市/野田のがれき受け入れ/来月から1560トン処理	<岩手H25.6.21>「青森県三沢市は20日、東日本大震災で発生した野田村の災害廃棄物約1560トンを受け入れ処理すると発表した。分別処理後の不燃系廃棄物を運び、三沢市内の最終処分場に埋め立てる。」
H25.6.22	復興予算/1000億円返還要請へ/使途問題で国が方針	<岩手H25.6.23>「復興予算が地方自治体の基金などを通じて被災地復興とつながりの薄い事業に使われていた問題で、財務省と復興庁は、まだ使われていない1千億円程度の予算執行を止め、国へ返還するよう求める方針を固めた。政府関係者が22日、明らかにした。」
H25.6.23	被災地住宅建築費7%増/震災前比	<岩手H25.6.23>「被災地で、住宅価格の上昇が目立ってきた。本県、宮城、福島3県の一戸建て木造住宅の建築費は資材や人手の不足が響き、震災前に比べ平均7.3%増加。」/「3県の住宅団体が2月に合同で調査し、144社の工務店が回答した。1坪当たりの工事単価は宮城が震災前に比べ11.6%増の53万円。本県は6.6%増の51万7千円。福島は6.4%増の54万5千円だった。」/「大工・職人については、57.6%(の工務店)が不足しているとした。」
H25.6.24	生活「回復」49%に上昇/県復興調査第6回結果/災害住宅整備進む	<岩手H25.6.25>「県は24日、3カ月ごとに沿岸住民に復興の実感を聞く「いわて復興ウォッチャー調査」の第6回結果を公表した。生活についての回答は「回復した」「やや回復した」が合わせて49.6%で前回(2月実施)から4.5%上昇した。」/「地域経済の「回復していない」「あまり回復していない」は前回調査を7.2%上回る28.3%で、初めて増加に転じた。県は「(事業所などの)仮設から本設への動きが少ない」などと要因を分析する。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.6.26	陸前高田市役所再建 / 浸水域外の高台に / 市、位置や時期は検討	＜岩手H25.6.27＞「陸前高田市は26日、市役所再建場所を「東日本大震災の津波浸水域外で高台」とする方針を決めた。一方、具体的な位置や時期は「検討課題」として先送りした。」
H25.6.28	被災地初の土地収用 / 釜石・片岸防潮堤整備 / 県、きょう認定申請	＜岩手H25.6.28＞「県は28日、東日本大震災の津波で壊れた釜石市片岸地区の防潮堤再建に向け、土地収用の事業認定を国土交通省に申請する。」 / 「被災地では地権者が分からないために用地確保が進まず、復興事業が遅れている例が多い。」 ※H25.8.20認定【岩手H25.58.21】 ※H25.12.18県収用委への収用裁決申請【岩手H25.12.19】
H25.6.29	大槌町 / 県内初浸水域で着工 / 土地区画整理事業 / 住宅建設は15年秋	＜岩手H25.6.30＞「大槌町の中心市街地、町方地区を対象とした土地区画整理事業の安全祈願祭が29日、大槌町本町の特設会場で行われた。津波による浸水域内での工事着工は本県で初めてとなる。8月から仮設道路の整備が始まり、かさ上げ(盛り土)工事などを経て2015年9月ごろから住宅建設が順次可能となる。」 / 「同地区の区画整理事業は、行政が民間に事業を委託するコンストラクションマネジメント(CM)方式を採用した。都市再生機構(UR)が事業全体を統括。前田建設など5社でつくる共同企業体に設計・施工を発注し、現場工事は地元企業が優先的に請け負う。」
H25.7.6	遠野のNPO法人 / 大槌町再生拠点開設 / 住民集う場や工房に / 10月完成目指し地鎮祭	＜岩手H25.7.7＞「遠野市のNPO法人遠野まごころネット(多田一彦理事長)は、大槌町大槌にコミュニティーとなりわいの再生拠点「大槌たすけあいセンター(仮称)」を開設する。住民が気楽に集う場や、同町の特産品作りを行う工房などを設け、新たな復興拠点として地域活性化を目指す。10月中の完成を見込む。」 / 「(同センターは、)東棟を交流と憩いの場「コミュニティー・ステーション」とし、西棟は同町の海産物などを生かした新たな特産品「海鮮ギョーザ」の工房を設ける予定。」
H25.7.20	仮設訪問活動の拠点開所 / 陸前高田 / 僧侶らの寄り添い支援	＜岩手H25.7.22＞「浄土真宗本願寺派(西本願寺)の東北教区災害ボランティアセンター陸前高田出張所「とまり木」は20日、陸前高田市広田町に開所した。被災者に寄り添う仮設住宅の訪問活動の拠点として活用する。」 / 「浄土真宗本願寺派は2011年から、僧侶が陸前高田市などで仮設住宅の訪問活動を開始。現在は市内のボランティアも加わり、被災者の内面を支える活動を展開している。」
H25.7.24	災害発生時の広報協力 / 県とグーグルが協定	＜岩手H25.8.3＞「県は、大規模災害発生時の県民への広報に協力してもらうため、検索サイト大手のgoogle(グーグル)と協定を結んだ。」 / 「協定締結は7月24日付。」
H25.7.27	被災4県へ2056人派遣 / 5月時点全国自治体 / 本県には職員552人	＜岩手H25.7.27＞「総務省は、東日本大震災の復興支援で全国の地方自治体から被災4県(岩手、宮城、福島、千葉)に5月14日現在で派遣されている職員数は2056人と発表した。昨年10月1日時点の前回調査から374人増。被災県が県内市町村に派遣した職員数が大幅に増えたのが要因という。」 / 「職種別では、用地関係を含む一般事務職が全体の39%、インフラ復旧に携わる土木職が36%を占めた。」
H25.7.29	復興事業入札不調21% / 昨年9月まで1年間 / 1,000万円以上の工事	＜岩手H25.7.30＞「被災自治体が昨年9月までの1年間に発注した復旧・復興の公共工事のうち、予定価格が1千万円以上の工事で21.1%の入札が不調に終わっていたことが29日、会計検査院の調べで分かった。」 / 「金額別に見ると、下水道や道路工事など5千万円未満の小規模な工事で約25%が不調だった一方、10億円以上の工事では不調は約1%だった。」
H25.8.1	大船渡駅周辺市整備検討部会 / 商業施設設計案を了承 / 市有地の借用盛り込む	＜岩手H25.8.2＞「大船渡市がJR大船渡駅周辺で進める津波復興拠点整備事業(約4.2%)の商業業務施設の第4回ワーキンググループ(WG)は1日、市役所で開かれ...基本計画案をおおむね了承した。」
H25.8.1	介護施設念願の再開 / 陸前高田「しおさいの家」	＜岩手H25.8.2＞「陸前高田市広田町の市社会福祉協議会指定通所介護事業所「しおさいの家」開所式は1日、現地で行われた。東日本大震災で被災し休止していた施設が2年4カ月ぶりに再開し、福祉の充実を担う。」 / 「名前を変え、高台に移転しての再開となった。」
H25.8.2	久慈市 / 駅前広場や複合施設案 / 中心市街地計画策定へ	＜岩手H25.8.3＞「久慈市は2日、中心部の商店会や町内会への住民説明会を開き、第2期中心市街地活性化基本計画を策定する考えを示した。素案によると、期間は2014年度から5年間。道の駅くじやませ土風館(同市中町)や駅前を拠点に「にぎわいを目指す。」
H25.8.2	調査委「市の責任重い」 / 釜石・鶴住居地区防災センター / 中間報告書を提出 / 危機管理強化早急に	＜岩手H25.8.3＞「津波で多数の避難者が犠牲になった釜石市鶴住居地区の被災者支援センターの被害の原因を究明する調査委員会は2日、中間報告書を市長に提出した。「事態の回避は可能で、適切な対応で生命を救う機会は多くあった。市の行政責任は重い」と指摘。危機管理体制の強化や防災施設の見直しなど、早急対応を求めた。」
H25.8.5	平地区防集移転者を募集 / 大船渡66区画 / 市、19日から説明会	＜岩手H25.8.3＞「大船渡市は、防集移転促進事業(防集)で同市大船渡町猪頭などに整備する平地区住宅団地への移転希望者を5日から募集する。行政主導で移転先を探した大船渡町の防集団地の募集第1号。」
H25.8.5	住宅など21戸除染 / 一関市 / 局所66137カ所、年度内に	＜岩手H25.8.6＞「国から「汚染状況重点調査地域」の指定を受けた一関市は5日、一般住宅・事業所と市道の除染のため行った空間放射線量の測定結果を公表した。」 / 「(市は)9月にも除染に着手する方針。除去した汚染物質は周囲への飛散・漏出を防ぐ対策を講じ、原則現場に埋設する。」
H25.8.8	復興事業16%に遅れ / 県工程表改定版 / 工事着手55カ所増	＜岩手H25.8.9＞「県議会の東日本大震災津波復興特別委員会は8日開かれ、県は被災12市町村のインフラ整備工程表をまとめた「復旧・復興ロードマップ」改定版(基準日7月31日)を示した。」 / 「県復興局によると、全事業674カ所のうち、79%の533カ所は工程の見直しがなく計画通りに進み、4.5%の30カ所で計画より早まった。一方で、16.5%の111カ所で工程が遅れた。整備が遅れる事業を分野別に見ると、▽宮古市以南の市町を中心とした災害公営住宅46カ所、▽防集集団移転促進事業、土地区画整理事業など復興まちづくり26カ所、▽防潮堤、水門など海岸保全施設23カ所▽港湾11カ所▽漁港3カ所と続く。」 / 「被災者の意向調査に基づき計6086戸を整備する災害公営住宅は、県整備分を2年先送りするなど全戸完成が16年度末までとなる。」
H25.8.8	洋野に災害住宅完成 / 町内唯一八木地区 / 4戸、住民らが見学	＜岩手H25.8.9＞「洋野町八木地区に建設された町内唯一の災害公営住宅4戸の完成記念展示会は8日、同町種市の現地で行われた。9日以降、仮設住宅などで暮らしていた4世帯が入居する。」
H25.8.9	薬王堂あす新店舗 / がれき置き場跡に出店 / 久慈と野田の境 / 県、月内にマニュアル	＜岩手H25.8.8＞「野田村の災害がれき置き場として使われていた久慈市宇部町の民有地に、矢野町広宮沢のドラッグストアチェーン薬王堂の新店舗が、9日オープンする。」
H25.8.15	復興願う夏のにぎわい / 本県沿岸被災地 / 全国から観光客続々 / 買って、食べて、応援	＜岩手H25.8.8＞「震災から3度目のお盆を迎えた本県の沿岸被災地は、帰省者や観光客らで夏のにぎわいを見せている。」 ※久慈市:「アマリンカフェ」 陸前高田市:「奇跡の一本松」 宮古市:五月町の魚市場 釜石市:大平町の釜石大観音 大船渡市:三陸町越喜来の国道45号沿い「道の駅さんりく」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.8.17	介護職／被災3県就職に支度金／来年度から、厚労省方針	＜岩手H25.8.17＞「厚労省が2014年度から、東日本大震災で被害が大きかった岩手、宮城、福島3県の介護施設に正規職員として新たに就職した人に、1人当たり10万円の「就職支度金」と月額2万円の住宅手当を支給する方針を固めたことが16日、分かった。」／「福島県は本年度から、沿岸部の浜通りで介護施設就職者に10万円の支度金と2万円の住宅補助を支給する事業を始めており、これを14年度から国の全額負担で実施する。岩手、宮城両県にも国の負担で同様の事業を実施するよう要請する。」
H25.8.17	復興予算「使えない」／用地取得難航／人手・資材不足	＜岩手H25.8.17＞「2012年度政府予算に計上された東日本大震災の復興費のうち35.2%に当たる約3兆4千億円が使われなかった。用地取得の難航や人手・資材不足により「使いたくても使えない」のが現状だ。復興加速を目指す本県被災自治体は予算執行を阻む「壁」にもどかしさを募らせ、基金創設など制度や予算の柔軟運用を求める声を強めている。」
H25.8.17	復興住宅民間が整備／一関・千厩に県内第1号／賃貸28戸、10月完成へ	＜岩手H25.8.17＞「一関市千厩町の書店ピー・エム・エス(佐藤研一社長)は同市千厩町の所有地に、震災の被災者が優先して入居できる賃貸復興住宅28戸の整備を進めている。国と県の「災害復興型地域優良賃貸住宅(災害地優良)」の補助制度を活用し、県内第1号となる10月の完成を目指す。」／「賃貸住宅は「いわいの森復興住宅」として、気仙沼市の被災者が暮らす仮設住宅近くに建設中。」
H25.8.22	震災犠牲の本県と宮城の民生委員／公務災害を認定／申請した36人全員	＜岩手H25.8.23＞「震災で死亡・行方不明になった民生委員55人のうち、本県と宮城県で遺族が申請した36人全員の公務災害が認定されたことが22日、分かった。」／「厚労省は2012年1月、震災時に高齢者や障害者などの要援護者の安否確認をした場合は職務に当たるとして公務災害補償の適用を検討するよう被災自治体に通知。これを受け、本県と宮城県は遺族に公務災害を申請するよう促し、本県は今月に13人、宮城は12年度中に23人がそれぞれ県の認定委員会で認められ。」
H25.8.25	復興を担う人材育成／釜石と大船渡／事業考える「塾」開講	＜岩手H25.8.26＞「復興の担い手となる地域のリーダーを育成する「東北未来創造イニシアティブ」プロジェクトの人材育成道場「未来創造塾」は25日、釜石、大船渡の両市で開講した。若手経営者らが来年2月までの半年間、事業戦略やマーケティングなどを学びながら復興、地域発展につながる事業構想を練り上げる。」／「東北未来創造イニシアティブは東北復興のために個人有志らが設立し、人・街・産業づくりを行う。」
H25.8.27	入居要件緩和最長10年に延長／災害公営住宅／県の特認／全域対象払い下げを前倒し	＜岩手H25.8.28＞「復興特区法に基づき県が国に申請していた公営住宅復興特区の復興推進計画は27日認定された。災害公営住宅について、入居時の収入基準が撤廃されるなど入居資格要件の緩和の特例期間が現行の3年間から最長10年間に延長される。災害公営住宅の入居者への払い下げも前倒しが可能になった。」／「用地取得の難航などから本県の復興まちづくりの長期化が見込まれるための対応。」／「一方、…県内では市町村が整備する戸建て住宅の払い下げが見込まれ、木造の場合は7年から5年に短縮される。」
H25.8.27	災害公営住宅待望の完成／大槌で鍵引き渡し／30日から入居	＜岩手H25.8.28＞「県が整備した大槌町吉里吉里地区災害公営住宅(34戸、集合タイプ)の鍵引き渡しは27日、大槌町役場で行われた。県施工の集合住宅形式の完成は、同住宅が初めて。同町では同地区と大ケ口地区災害公営住宅(70戸、長屋タイプ)の入居が30日から始まる。」
H25.8.28	本県8786人減少(総務省・人口動態調査)	＜岩手H25.8.29＞「総務省が発表した人口動態調査によると、本県の2013年3月末時点の日本人の人口は前年同期より8786人(0.67%)減り130万9009人。今回から調査対象になった外国人の人口は5171人で、日本人と合わせた本県総人口は131万4180人。」／「日本人の65歳以上が人口に占める割合は全国で6番目に高い28.04%であった。」
H25.8.29	災害公営住宅が完成／大槌大ケ口地区70戸、町施工で初	＜岩手H25.8.30＞「大槌町施工の災害公営住宅で完成第1号となる大ケ口地区災害公営住宅(木造長屋、整備戸数70戸)の竣工記念式典は29日、同公営住宅で行われた。」／「(UR(都市再生機構)が手掛ける災害公営住宅では)被災3県の中で最も早く竣工できた。」／「地元産木材を活用した1～2階建ての木造長屋を建設。1～4DKの4タイプで、車いす対応は4戸。団地内には集会場も整備した。」
H25.8.30	復興工事、人手足りず入札不調／子ども園開設延期へ／釜石市転園対応課題に	＜岩手H25.8.30＞「釜石市が同市天神町に整備する復興公営住宅・こども園の建設工事の入札が不調・不成立に終わり、こども園の開設時期を1年延期せざるを得ない状況になっている。」／「7月の指名入札が金額面で折り合わず不調に終わった。8月下旬の再入札では81社を指名し、3社が参加したが2社が辞退したため不成立となった。」
H25.8.30	高田地区高台に600戸／陸前高田市区画整理説明会／15年度以降建設	＜岩手H25.8.31＞「陸前高田市は30日、高田地区・今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業(区画整理)等説明会を開いた。高田地区の高台6地区で計600戸の宅地を整備し、住宅建築は2015年度から一部で可能となる。全地区の造成工事完成は18年度を見込む。」／「今泉地区は、高台で住宅建築が始まるのは16年度以降となる。」
H25.8.30	仮設入居4年間に／1年延長国承認／公営住宅の遅れ受け	＜岩手H25.9.3＞「本県の仮設住宅の入居期間が、現行の3年間から4年間に1年延長されることが決まった。」／「災害公営住宅整備が遅れているため、県と厚生労働省が協議し8月30日付で認められた。」／「県内被災者は7月末現在、プレハブ型応急仮設住宅1万2352戸、「みなし仮設」の民間賃貸借り上げ住宅2443戸、公営住宅等815戸の計1万5610戸に3万6418人が暮らす。」
H25.9.1	被災農地復旧80%／がれきの処理も加速／県復興指標7回目	＜岩手H25.9.3＞「県は2日、東日本大震災の復旧状況を四半期ごとに統計値で示す「いわて復興インデックス」の第7回分を公表した。」
H25.9.11	被災3県10万4000人減／11年3月末比／止まらぬ人口流出	＜岩手H25.9.11＞「総務省が8月に発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、今月3月末の3県の人口(外国人を除く)は震災直後の2011年3月末と比べ、計約10万4千人減少した。」／「新しいまちづくりや集団移転先の造成などが進まず、「いつまでも待てない」と元の自治体から転出したケースも多いとみられる。」／「(県外)避難者数は減少傾向にあるが、避難先でそのまま定住する被災者も増えてきている。」
H25.9.11	「即戦力」の応援職員／被災地を支える「助っ人」／全国から1400人派遣／感謝と誇りに奔走	＜岩手H25.9.11＞「被災市町村に全国の自治体から約1400人(今年5月時点)の職員が派遣されている。」／「陸前高田市に京都市から派遣されたOJさん(37)は初めて見る被災地にぼうぜんとなった。更地同然となった中心市街地は自分の想像力をはるかに超えていた。OJさんの仕事は、自宅を自力再建する被災者への補助金支給だ。被災状況が分かる写真を求めたが、家は津波に流されて跡形もない。」／「復興庁の任期付き職員として採用され、福島県広野町の町民課に7月から派遣されたOYさん(33)の仕事は、約1600人の町民が暮らす隣のいわき市内の仮設住宅を回り、話を聞くことだ。アンケートで住民の生活状態を把握、住宅に不都合があったら自分で直すことも。」
H25.9.11	避難生活いつまで／当初から6割が戻れず／夫は単身仕事、貯金切り崩し二重生活	＜岩手H25.9.11＞「長男(9)、長女(3)を連れて福島県郡山市から山形県寒河江市に避難している主婦(39)。仕事で福島に帰った夫(39)と離れた二重生活をしている。」／「事故前に購入した一軒家のローンののしかかる上、貯金を切り崩す二重生活はきつい。」

(岩手日報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.9.12	県内初の 仮設撤去 ／釜石・平田／契約切れ、2世帯転居	<岩手H25.9.12>「釜石市は、同市平田の尾崎白浜地区にある平田第3仮設団地5・6号棟(計6戸)を撤去する。自身も被災し、自宅再建を望む土地所有者との契約期間が終了したため。入居していた2世帯は、別の仮設住宅に移った。仮設住宅の撤去は県内で初めて。」
H25.9.13	山田 鉄道筋見えぬ再生／ 復興街づくり に影／駅離れ新商店街検討も	<河北H25.9.13>「鉄道は生活の足だけでなく、街づくりの中軸としての役割も担う。不通解消に対する被災自治体の期待は高いが、巨額の復旧費を手当てする方策は見えず、一部住民には鉄道抜きで市街地再生を目指す動きも出てきた。」／「山田町の22商店でつくる 「新生やまだ商店街共同組合」 は、町内の国道45号線沿いにあるスーパーマーケット周辺で、新たな商店街形成を検討している。」「駅を核としたにぎわいづくりという町の構想に狂いが生じかねないものの、組合に加盟する商店主は「もう鉄道を待ってられない」といらいちを隠さない。」
H25.9.13	被災企業売り上げ回復36% ／東北経産局調査／再建しても苦境」裏付け	<岩手H25.9.14>「震災前の売り上げを回復した被災企業・個人事業者はまだ36%—。東北経済産業局が13日発表したアンケートで、こんな結果が明らかになった。調査対象は、2012年度までに震災復旧の補助金の交付が決まった企業。」 ※昨年2月:29.9%→昨年9月:32.5%→今回:36.6% 高い産業・・・建設業:66.0%、運送業:42.3%、低い産業・・・水産・食品加工業:14.0%
H25.9.19	汚染水が東北に打撃／外国人観光客戻らず	<岩手H25.9.19>「東日本大震災から2年半が過ぎても、被災地だけでなく東北全域の外国人観光客が戻らない。東京電力福島第1原発では、地上タンクからの汚染水漏れが発覚。復活の足掛かりを奪われかねない打撃に、観光関係者は焦燥感を募らせる。」
H25.9.19	沿岸地価回復の動き ／上昇率、7地点が全国10位以内／移転需要押し上げ／県本年度調査	<岩手H25.9.20>「県は19日、2013年度の地価(基準地価、7月1日時点)を公表した。震災の被災地で大きく下落していた地価が移転需要などにより回復する動きがみられ、沿岸31地点(住宅地26、商業地5)で上昇。「大槌町大ケロ1-12-35」が全国1位の伸び率(30.5%)となり、上昇率の全国上位10地点に本県沿岸7地点が入った。」
H25.9.20	久慈 秋まつり開幕／アキちゃん、おかえり	<河北H25.9.21>「久慈市で20日開幕した久慈まつりに、同市がロケ地となった 「NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」 のヒロイン、天野アキ役の能年玲奈さんと祖母役の宮本信子さんが一日限りの特別ゲストとして招かれ、見物客から大歓声を浴びた。」
H25.9.21	山田2魚市場完成 ／来月利用開始／産業再興へ一歩／山田漁連・船越漁協	<岩手H25.9.22>「山田町に2カ所ある魚市場の新築工事が完成し、ともに10月から利用が始まる。」
H25.9.26	内陸定住希望44% ／県の避難者意向調査／再建長期化が一因／沿岸の人口流出懸念	<岩手H25.9.27>「県は26日、沿岸被災地から県外、本県内陸へ避難した被災者を対象とした居住場所の意向調査結果をとりまとめた。内陸避難者のうち「避難先に定住したい」は44.2%と半数近くを占め、「元の市町村に戻りたい」の33.8%を上回った。」
H25.9.27	「北上」に定住過半数 ／みなし仮設居住世帯調査／復興遅れ要因か	<岩手H25.9.28>「北上市は27日、東日本大震災で同市に避難している世帯を対象としたアンケート調査の結果を発表した。みなし仮設住宅に居住している世帯は、過半数の51.25%が「北上市に定住する」と回答し、「故郷に帰る」の17.50%を大きく上回った。」
H25.9.28	大船渡線BRT ／待望の専用道延伸／「新駅」祝い歓迎式典	<岩手H25.9.29>「震災で被災したJR大船渡線の復旧で導入されたバス高速輸送システム(BRT、気仙沼—盛岡)は28日、専用道を3.2 ^{キロ} から13.7 ^{キロ} に延伸して運行を始めた。・・・住民要望で新設された大船渡市末崎町の「碁石海岸口駅」では歓迎式典が行われ、住民らが利便性向上を祝った。」
H25.10.1	復興工事費で作業員宿舎 ／入札不調／県方針／予算を上乗せ	<岩手H25.10.2>「県は東日本大震災の復旧・復興工事で、工事予算に費用を上乗せ計上し、作業員用の宿舎を建設するケースを設ける方針を決めた。本県沿岸部の宿泊施設不足が、復興工事の落札業者が決まらない「入札不調」の要因となっていることを受けた措置だ。」／「内陸部や県外の業者が宿舎を確保できないとして入札参加に二の足を踏むケースが少なくない。」
H25.10.1	復興需要 少ない人手 ／求人、大船渡2倍超／全県1.04倍、震災後最高／8月	<岩手H25.10.2>「8月の県内有効求人倍率(季節調整値)は、前月比0.01 ^{ポイント} 上昇して1.04倍となり、震災後の最高を更新した。水産加工の阿部長商店大船渡食品工場(大船渡市)は仕事量が増加している一方で、求人しても集まらない状況が続く。」／「スーパーマーケット・マイヤの新沼敏宏人事部長は「 特に朝早くや夜の遅い時間は集まらず、正社員の過重労働も懸念される。 」／「大船渡公共職業安定所長は「管内はがれき関係や仮設住宅支援員、官公庁など一時的に雇用されている人が多い。いつまでも続くわけではなく、雇用終了時期を見極めて面接会や職場見学会を開き、需給調整を図っていききたい」と危機意識を強調する。」
H25.10.1	全県産米の出荷OK ／県の放射性物質検査7市町村も不検出	<岩手H25.10.2>「県は1日、宮古、山田、岩泉、田野畑、久慈、洋野、野田の7市町村で行った2013年産米の放射性物質検査結果について、放射性セシウムは不検出だったと発表した。これで全県の検査が終わり、全33市町村の米の出荷や販売が可能となった。」
H25.10.3	大槌町が継続雇用支援 ／緊急事業終了見据え説明会／労働力確保に期待	<岩手H25.10.4>「 緊急雇用創出事業 の打ち切りを想定し、大槌町は他の被災自治体に先駆けて事業対象者の就職支援に動き出した。同事業は仕事を失った被災者の受け皿となっている一方、人手不足が深刻さを増す被災地で、復興への影響も指摘され始めている。厳しい雇用情勢を背景に町は3日、「緊急雇用」の就労者を継続的な仕事へ誘導しようと説明会を開いた。ただ、職種や条件などで次の職場への不安を抱える住民も多く、当事者も行政側も厳しい対応に迫られている。」／「大船渡市の水産加工業、鎌田水産の鎌田仁社長は「 常に募集しているが慢性的に人が足りない。 」マッチングに問題はあが少いでも応募、採用が増えれば」と望む。」／「町臨時職員として保育所の給食調理を担当するOさん(57)は、「年齢のこともあり、できる仕事は限られる。できれば今の仕事を続けたい」と不安げだ。」
H25.10.7	釜石市／ 雇用促進住宅の入居者募集 ／空き室活用／就業を支援	<岩手H25.10.8>「釜石市は7日、同市と大槌町以外の地域から転居し、就職する人に雇用促進住宅の空き室を提供(賃貸)する事業の入居希望者募集を始めた。」／「対象者は水産加工業、介護サービス業、医療業、小売業の企業に新規採用され、移転就職する人とその世帯員。当面1企業5人以内が限度。」
H25.10.9	NPO問題 ／山田町に／県、1億6749万円追加請求へ／11年分、補助外認定	<岩手H25.10.10>「山田町が緊急雇用創出事業を委託していた NPO法人「大雪りばねっと」 の予算使い切り問題で、県は9日・・・同法人への2011年度の補助金4億3,048万円のうち1億6,749万円を不適切な支出と認定し、今後、町に返還請求する方針を明らかにした。」／「勤務実態のない人件費など約3,175万円、リース費名目で法人が直接購入した物品費約6,436万円などを補助対象外と認定した。」

(岩手日報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.10.11	子ども・被災者支援法/施策ごと対象拡大/基本方針を閣議決定	〈岩手H25.10.12〉「政府は11日、東京電力福島第1原発事故の避難者らを援助する「子ども・被災者支援法」の基本方針を閣議決定した。」
H25.10.13	復興道路 待望の開通/普代4.2キロ区間/県内縦軸第1号	〈岩手H25.10.14〉「三陸沿岸道路(県内延長213キロ)を構成する普代村の「普代道路」(4.2キロ)が13日、開通した。」「縦軸ルートで区間開通するのは県内で初めて。本県の三陸沿岸道路全体の約24%に当たる計52キロが利用可能となった。」
H25.10.15	被災者の医療費窓口負担/県、来年度も免除継続/健康や経済面を考慮/9月県議会決算特別委	〈岩手H25.10.16〉「県は15日、12月末で期限が切れる被災者の医療費窓口負担の免除について、来年1月以降も継続する方針を明らかにした。」
H25.10.21	住宅「自立再建」が増加/釜石市、被災者、被災世帯中間集計/支援策の拡充背景に/公営戸数など見直しへ	〈岩手H25.10.22〉「釜石市は21日、東日本大震災の被災世帯を対象に行った住宅再建最終意向調査の中間集計で、1年前の調査に比べ、自立再建を目指す世帯が増加傾向にあると発表した。支援策の拡充が背景とみられる。」「市は、住宅ローンの利子補給や釜石産木材活用補助の新設など、支援策を拡充したことが背景と分析する。」
H25.10.21	住宅再建の場所、費用/「めど立たず」57%/盛岡市みなし仮設住民調査	〈岩手H25.10.22〉「盛岡市は21日、震災後、市内のみなし仮設住宅で暮らす被災者に対するアンケート調査結果(回答213世帯/48.2%)を発表した。住宅再建を希望する世帯の33.3%が「場所、費用両方のめどが立たない」と回答し、場所、費用の「いずれか」を合わせると57.1%に達した。」「今後の居住地は「地元に戻る」が25.0%。37.8%の「盛岡に定住」を下回ったが、昨年のアンケートより7.3%増え、地元回帰の傾向が強まっている。」
H25.10.22	岐路に立つ震災遺構/正解より理解を求め/議論こそ復興の原点	〈河北H25.10.22〉「解体か、保存か。東日本大震災の記憶を伝える遺構の取扱いについて、地域の思いが揺れる。」「岩手県大槌町は、当時の町長と職員計40人が犠牲となった旧役場庁舎をめぐる、昨年10月、検討委員会を設置し、判断のよりどころを探った。他の被災自治体に先駆けた取り組みだった。」「解体か保存かの結論は導き出せなかった代わりに、…判断根拠となる六つのポイントに論点を絞り、議論を整理して碓川豊町長に報告した。町長は3月末、報告書を基に一部保存の方針を「政治決断」した。」「解体、保存どちらの結論になろうとも、その根拠を広く共有するプロセスこそ、復興まちづくりの原点にほかならない。」
H25.10.23	応援職員700人超必要/盛岡で被災市町村会議/来年度、派遣増へ	〈岩手H25.10.24〉「県は2014年度に被災市町村が必要とする応援職員が、13年度(611人)を上回る700人以上となる見通しを示した。」「県は14年度の内陸市町村からの派遣目標数を13年度実績(56人)より多い80人に設定。県自体も任期付き職員(原則3年)を約50人追加雇用して被災市町村に送り込むほか、全国自治体などへの要請活動にも引き続き力を入れる。」
H25.10.25	大船渡の中核事業着工/駅周辺を復興拠点に/住宅、公共施設など整備	〈岩手H25.10.26〉「大船渡市が東日本大震災で甚大な被害に遭ったJR大船渡駅周辺で行う土地区画整理事業(区画整理)と津波復興拠点整備事業先行区域工事の安全祈願祭は25日、現地で行われた。」「線路より海側に商業施設を集約し、山側に安全な住宅地を形成する同市復興の中核事業。」
H25.10.28	復興へ民間社員の力/被災地派遣が本格化/1日現在県内17人/専門的知見に期待/マッチング窓口整う	〈岩手H25.10.28〉「被災地に民間企業の社員を派遣する取り組みが本格的に動き始めている。課題が山積する被災地で民間のノウハウや柔軟な発想を求める自治体が増え、復興庁が被災地と企業を橋渡しする仕組みを整えた。社会貢献や人材育成の観点から企業側の関心も高く、マンパワーや専門的知見が不足する被災地の復興加速につながるか注目される。」「26日には都内で個人向け説明会が開かれ、20台の若者やシニア世代ら45人が参加。」
H25.10.31	復興加速不安感/関連予算消化77%/11、12年度検査院調査/11年度の5702億円塩漬け	〈岩手H25.11.1〉「会計検査院は31日、東日本大震災に関する2011、12年度の復興関連予算の調査結果を公表。」「2年度分の予算は総額19兆8949億円に上り、消化率は13年3月末時点で77.2%、15兆3644億円だった。復旧・復興事業はおおむね順調なもの、津波の被害が甚大な沿岸地域や除染事業は依然として進んでいないと指摘。」
H25.11.4	住宅再建へ工事着手/釜石の片岸、鶴住居地区/区画整理、市内で初	〈岩手H25.11.5〉「震災で甚大な被害を受けた釜石市の片岸、鶴住居両地区で行う土地区画整理事業(区画整理)と津波復興拠点整備事業の安全祈願祭は4日、行われた。区画整理の工事着手は市内初。」「区画整理は平均1~2週間のかさ上げ。」「仮換地指定は片岸が来年1月、鶴住居が来年3月の予定。」
H25.11.10	[あす震災2年8カ月]心不安依然6割超/外部との接点減少/仮設住民、孤立懸念/岩手大が大槌調査	〈岩手H25.11.10〉「大槌町の仮設住宅入居者で、精神状態が震災後から好転していない人が約66%に上ることが、岩手大教育学部社会学研究室の調査で分かった。…昨年より約8%増加。社会活動への参加や仮設住宅への訪問者が減少している実態も明らかになり、被災者の孤立も懸念される。」 ※8月中旬、仮設住宅約2000戸、約4000人を対象にアンケートを実施。 心の変化…「平穏になりつつある」:29.9%(前回比5.5%増減)、「ほとんど変わらない」:36.1%(5.3%増減)、「厳しくなった」:30.2%(2.8%増) 暮らし向き…「震災前も厳しく、今も厳しい」:27.8%(5.3%増)、「被災前も厳しく、さらに厳しくなった」:10.5%(1.7%増) 社会活動への参加…「友だち付き合い」:25.4%(3.9%減)、「サークル・勉強会」:2.8%(13.9%減)、「町内会・仮設団地のイベント」:23.1%(12.4%減)
H25.11.15	震災遺構保存へ支援/復興庁方針/市町村1カ所/必要な初期費用のみ	〈岩手H25.11.16〉「復興庁は15日、東日本大震災の津波の猛威を伝える震災遺構について、保存に必要な初期費用を復興交付金で支援する方針を示した。…本県では宮古市が「たろう観光ホテル」を震災遺構として保存する方針を示しており、後押しとなりそうだ。」 〈岩手H25.11.30〉「たろう観光ホテルに関する復興交付金(2億1000万円)交付決定。」
H25.11.27	大槌町震災委中間報告/「検証不十分」認める/補足続ける意向	〈岩手H25.11.28〉「大槌町東日本大震災検証委員会は27日、検証の中間報告書を町に提出した。(前町長を含め)町職員40人が津波で犠牲となった問題について、…調査の甘さが前から指摘されており、越野委員長、碓川豊ともに検証の不十分さを認めた。」
H25.11.28	陸前高田市/建築15年度半ば以降/高田かさ上げの方針	〈岩手H25.11.28〉「陸前高田市が被災市街地復興土地区画整理事業(区画整理)を導入し、かさ上げする高田地区の市街地で、住宅や商店など建物の建築が可能となるのは2015年度半ば以降の見通しとなった。」
H25.12.3	震災被災地の固定資産税/減免特例15年度廃止	〈岩手H25.12.4〉「政府、与党は3日、東日本大震災で津波被害を受けた地域の固定資産税と都市計画税を減免する特例措置を、2014年度に限り延長した上で、15年度に廃止する方針を固めた。」

(岩手日報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.12.5	大船渡市／災害住宅希望把握 へ／20日から仮申し込み	＜岩手H25.12.5＞ 「大船渡市は5日、災害公営住宅の整備戸数の確定に向け、市整備分の仮申し込みを行うと発表した。同日公表した住宅再建意向のアンケートでは、防災集団移転促進事業(防集)希望が減り、自力再建と災害公営住宅希望が増加。」 ※意向調査(6、7月実施)結果 防集希望13.9%(前回調査比9.4%増)、自力再建29.7%(同9.9%増)、災害公営住宅32.3%(同4%増)
H25.12.10	山田NPO事業休止から1年／岩手県の責任焦点／委員会が検証作業開始	＜河北H25.12.11＞ 「岩手県山田町から国の緊急雇用創出事業を受託していた NPO法人「大雪りばあねっと。」 (北海道旭川市、ことし5月解散)が事業費約6億7000万円を不適切に支出したとされる問題で、県が設置した検証委員会の初会合が10日、県庁であった。大雪の突然の事業休止から11日で1年。県の責任の範囲が、検証作業の焦点になる。」
H25.12.11	[震災2年9カ月]復興途上耐える冬／ 仮設暮らし 、いつまで	＜岩手H25.12.11＞ 「被災地は3度目の冬を迎えている。県内は復興まちづくりや住宅再建が思うように進まず、今なお3万4700人が仮設住宅(みなし仮設を含む)での不便生活を強いられている。」／「陸前高田市米崎町の和方仮設団地で暮らす団体職員Sさん(37)は「我慢の限界にきている人も多い。仮設に入る時は、ひと冬しのげば高台移転できると思っていた」と肩を落とす。… 遅々として進まない集団移転は諦め、自力再建することにした。 」
H25.12.25	戸建て 復興住宅完成 ／ 釜石 の仮設住民ら安ど	＜岩手H25.12.26＞ 「釜石市唐丹町大石地区の復興公営住宅が完成し25日、入居者に鍵を引き渡した。同市初の戸建て復興公営住宅。仮設住宅で暮らしていた入居者らは、仮設から移ることができる喜びをかみしめた。」
H25.12.31	公営住宅遅れ 45カ所／県工程表更新／2年延びる地区も	＜岩手H25.12.31＞ 「県は東日本大震災からの「 復旧・復興ロードマップ(工程表) 」を更新した。」／「完成時期が延びた公営住宅45カ所は戸数にすると1870戸で、全体の3割。3カ月から半年ほどの遅れが多いが、最長の釜石市桑ノ浜地区は2年3カ月延びて2016年度末に。もっとも遅く完成するのは大槌町の町方地区と安渡地区で17年度前半となる見込み」
H25.12.31	県政世論調査 ／復興「20〜30%」最多／沿岸では75.2%に／「加速」ほど遠い1年	＜岩手H25.12.31＞ 「岩手日報社は11月から12月にかけて、全県を対象に県政世論調査を実施した。この中で、本県の震災からの復興の進み具合を聞いたところ、「20〜30%」と感じている人が全体の33.2%と最も多かった。」 ※「20〜30%」:33.2%、「10〜20%」:24.2%、「30〜40%」:13.0%、「10%以下」:7.8% 沿岸住民では、「20〜30%」:33.8%、「10〜20%」:31.6%、「30〜40%」:10.5%、「10%以下」:9.8% ※風化について…「感じる」:34.4%(沿岸は42.1%)、「やや感じる」:45.7%(37.6%)
H26.1.1	三鉄4月全線再開 ／南リアス線5日、北リアス線6日	＜岩手H26.1.1＞ 「第三セクター三陸鉄道(本社宮古市)は、震災で被災した運休休止区間について、南リアス線釜石―吉浜(大船渡市)間(15 ^{キロメートル})を4月5日、北リアス線田野畑―小本(岩泉町)間(10.5 ^{キロメートル})を4月6日に再開する方針を固めた。」／「今回の復旧で南北リアス線(計107.6 ^{キロメートル})は全線が運行を再開する。」 ※運転再開経過…①H23.3 北リアス線:久慈―陸中野田間、宮古―小本間(計36.2 ^{キロメートル}) ②H24.4 陸中野田―田野畑間(24.3 ^{キロメートル}) ③H25.4 盛―吉浜間(21.6 ^{キロメートル}) ＜岩手H26.1.26＞ 「三鉄完全復活／正式発表に住民喜び」
H26.1.7	震災避難者永住支援 へ／北上市／帰還前提見直し	＜岩手H26.1.8＞ 「北上市の高橋敏彦市長は7日、被災地に帰還せず、市内に永住を望む東日本大震災の避難者に対する生活再建支援を行う方針を示した。」／「帰還を前提としてきた方針を見直す。」／「昨年12月27日現在、同市では248世帯、534人がみなし仮設住宅などで生活を送る一方、既に約50世帯が市内に新居を建築するなどしている。」／「釜石市片岸町で被災し、家族4人と共に北上市堤ヶ丘のみなし仮設住宅で暮らすKさん(64)は「被災地の復興を待っている、あと何年も避難生活から抜け出せない。古里を捨てるようで心苦しいが、3年を一つの区切りとする高橋市長の考えは避難者の現状に即していると思う」と受け止める。」
H26.1.10	県内の 震災遺構保存 ／5市町村、9カ所検討／国費用に制限も／大槌は賛否二分	＜岩手H26.1.10＞ 「震災遺構について、県内では宮古、陸前高田、大船渡、大槌、田野畑の5市町村が計9遺構の保存を検討していることが、取材で分かった。」
H26.1.11	県内 がれき処理 佳境／作業加速、残り1割／期限の3月末にめど	＜岩手H26.1.11＞ 「震災から2年10カ月。県内被災地のがれき処理が佳境を迎えている。」／「本格復興に移行する上でがれき処理の完了は大きな節目となる。」／「環境省によると県内で発生した災害廃棄物は平時に全県で排出される一般廃棄物の約9年分に及び「各市町村にとっては数十年分(県廃棄物特別対策案)だった。地元だけでは処理が難しいとして、県内外の処理施設が受け入れに協力した。」
H26.1.11	仮設施設の解体費 ／国負担に被災地安ど／上限額や対象は未定	＜岩手H26.1.11＞ 「被災地にある 仮設の店舗や事業所を解体する経費 が2014年度政府予算案に盛り込まれ、県内市町村から「要望がかないひと安心」と歓迎の声が上がっている。」／「ただ補助の上限や対象範囲は未定のため「もろ手を挙げて喜ぶ状況ではない。情報を収集したい(大船渡市商工港湾部長)と国の動向を見守る。」／「被災事業主の関心も高い。同市大船渡町の仮設商店街「おおふなと夢商店街」では昨年12月から、倉庫や内装など建物本体以外の撤去費用の積み立てを始めた。」
H26.1.14	募集680戸の1割超／災害公営住宅に空室／立地条件で敬遠／被災者の意向変化／県内8市町村	＜岩手H26.1.14＞ 「災害公営住宅について、昨年11月末現在で入居募集した8市町村の680戸のうち、1割以上となる77戸が空室となることが県のまとめで分かった。」／「県や釜石市によると、背景には、中心市街地から離れていることで敬遠されたり、住宅再建補助制度の拡充によって被災者が持ち家志向に変化したことがあるとみられる。無償の仮設住宅から家賃が発生する公営住宅への入居をためらうケースもあるという。」
H26.1.14	大船渡初の高台宅地 ／防災集団移転事業小細浦に完成8戸	＜岩手H26.1.15＞ 「大船渡市末崎町小細浦地区の 防災集団移転促進事業(防集) の住宅地造成工事竣工式は14日、現地で行われた。造成工事の完了は同市内では初めて。」／「津波で夫を亡くし、同市末崎町の山岸仮設住宅に住むMさん(73)は、今年のお盆ごろ、住宅が完成予定。「ようやく新しい家でのびのび暮らせるようになる。元の地域に戻ってこられてよかった。安全な場所で安心できる」と感慨深げに話した。」
H26.1.17	災害住宅応募半数割れ ／大船渡・仮申し込み状況(15日現在)／市、希望者に呼び掛け／整備戸数の確定に反映	＜岩手H26.1.18＞ 「大船渡市は17日、15日現在の災害公営住宅の仮申し込み状況を発表した。応募は48.2%の354戸にとどまっている。」／「高台移転団地造成工事も2014年度初めに全て着工予定で、住宅再建の枠組みが固まりつつある。被災者はどの手法を選ぶか決断の時期を迎えており、市は31日までの申し込みを呼び掛ける。」／「市は入居を希望しながら申込みを済ませていない人が多くいるとみている。」 ※【岩手H26.2.18】「大船渡市は(2月)7日、災害公営住宅の仮申し込み状況を発表した。整備予定734戸に対し、691戸の申し込みがあった。」
H26.1.17	被災者 持ち家再建支援 事業2年延長へ／県の補助、18年度まで	＜岩手H26.1.17＞ 「県は17日、…被災者が持ち家を再建する際に最大100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」の期間を2年延長し、2018年度までとする方針を示した。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.1.22	労災防止 県境越え確認 / 復興業者へ安全啓発 / 大船渡と石巻の労基署がセミナー / 転落多数で講習も	<岩手H26.1.23>「大船渡労基署と石巻労基署は22日、気仙沼市で労災防止セミナーを開いた。東日本大震災後、作業員や車両が県境を越え行き来していることから初めて県境をまたぎ共催した。」
H26.1.28	民間職員 復興に力 / 県内被災地4市町へ17人派遣 / 専門性、発想生かす	<岩手H26.1.29>「被災した県内の沿岸市町村職員として、民間企業職員が復興支援に奮闘している。現在、陸前高田、大船渡、釜石、大槌の4市町で17人が働き、28日は新たに大手ゼネコンの社員1人が2月から陸前高田市に派遣されることが決まった。」 / 「陸前高田市に派遣されるのは鹿島(東京都港区)の60代男性社員で2月1日から1年間。都市計画課で土地区画整理の用地関係業務に当たる。」 ※派遣例・・・ 大槌町：日本ユニシスからシステムエンジニアWさん(50) / 仮設住宅への入居状況や義援金の申請・支給状況などのデータベースの作成・管理 大船渡市：LIXILからTさん(40) / 被災地の将来を担う人材育成、農林水産業の6次産業化など
H26.1.30	13年 人口移動報告 / 東京圏転入超過9万人 / 福島は流出の歯止め / 本県転出超過2431人 / 前年比46人増 / 被災3県、人口流出沈静化か	<岩手H26.1.31>「総務省が30日公表した2013年の人口移動報告によると・・・被災地のうち福島県は5,200人の転出超過で、12年の1万3,843人から大幅に減少。10年の5,752人にほぼ並び、震災前の水準に戻った。復興の拠点となっている宮城県は4,656人の転入超過だった。」 / 「2013年の人口移動報告では、被災地からの人口流出が落ち着きつつあることが読み取れる。」 ※転入・転出超過人数・・・岩手：▲2,431人(12年：▲2,385人)、宮城：4,656人(6,069人)、福島：▲5,200人(▲13,843人)
H26.1.31	具体的支援示さず / 山田線三鉄移管 / JR東が正式提案	<岩手H26.2.1>「震災で被災し休止中のJR山田線宮古一釜石(55.4km)について、JR東日本は31日、運行を第三セクターの三陸鉄道(本社宮古市)に移管する案を沿線4市町や県に提示した。」 / 「関係者によると、JR側は地元が移管を受け入れた場合に鉄路や駅舎などの復旧に着手し、移管後は施設を手放したい考え。赤字補填は現時点で10年程度の用意があるとされる。」
H26.2.2	復興活動支援に新基金 / 14年度予算案 / 県、3億計上へ	<岩手H26.2.2>「県は、2014年度、復興支援や地域活動に取り組む NPO法人などを支援する新たな基金として「いわて社会貢献・復興活動支援基金」を設置する方針を決めた。 」
H26.2.2	山田NPO強制捜査 へ / 補助金問題県警方針 / 業務上横領の疑い	<岩手H26.2.3>「山田町が緊急雇用創出事業を委託していた NPO法人「大雪りばあねつ」 (北海道旭川市、破産手続き中)の補助金の使途が不透明とされている問題で、・・・県警は近く、町が出す告訴を受理し業務上横領容疑で強制捜査する方針を固めたことが2日、捜査関係者らへの取材で分かった。」
H26.2.3	校庭の 仮設撤去 へ / 大船渡小 / 1棟、市内で初めて	<岩手H26.2.4>「 大船渡市 は3日、同市大船渡町の大船渡北小学校庭にある山馬越仮設住宅(88戸)のうち、1棟(4戸)を17日から撤去すると発表した。撤去は市内で初めて。校庭に仮設があるため子どもたちの運動スペースの確保や、学校耐震化工事が進まないのが大きな課題になっており、解消への一歩となる。」
H26.2.4	住宅再建受注苦しく / 県内工事店実態調査 / 半数超「余裕がない」 / 初期工事の人材不足	<岩手H26.2.4>「被災者の住宅再建を請け負う県内工事店の51.9%が工事の受注対応力に「余裕がない」と考えていることが、県地域復興推進協議会の木造住宅生産体制に関する実態把握調査で明らかになった。」 ※「余裕がない」の割合 県単位：51.9%、沿岸市町村：61.1%、内陸市町村：47.1%
H26.2.5	応援職員 1割不足 / 沿岸市町村14年度見通し / 県、707人確保へ力	<岩手H26.2.6>「県は5日、被災沿岸市町村への2014年度の応援職員について、必要数の707人に対し確保が見込まれるのは1月末時点で638人とどまり、約1割に当たる69人が不足していることを明らかにした。」
H26.2.17	仮設団地を初廃止 / 大船渡市 、吉浜の5戸	<岩手H26.2.18>「大船渡市は17日、同市三陸町吉浜の吉浜応急仮設住宅団地(1棟5戸)の建物を18日から撤去し、同団地を廃止すると発表した。入居していた世帯の住宅再建が完了したため、市内で仮設団地がなくなるのは初めて。」
H26.2.18	陸前高田市震災検証委員会報告書案 / 指定避難所犠牲200人超 / 上階浸水想定なく / 遺族「市責任の説明を」	<岩手H26.2.19>「陸前高田市の第5回東日本大震災検証委員会は18日、市役所で開かれ、検証報告書案が示された。報告書案は、 指定避難所で犠牲 になった人は少なくとも200人以上で、避難所に指定された建物の上階は浸水しないと想定していたと指摘。海岸近くの市街地形成などが被害拡大の要因として盛り込まれたが、傍聴した遺族からは行政対応の反省について踏み込み不足だと指摘が出た。」 ※犠牲者が出た指定避難所・・・市民体育館、市民会館、県立高田病院、高田高校
H26.2.25	津波で女川支店従業員犠牲 / 七十七銀の責任と問わず / 仙台地裁判決 / 屋上避難に「合理性」	<岩手H26.2.25>「震災の津波で支店屋上に避難して犠牲になった七十七銀行女川支店従業員3人の遺族が、同行に計約2億3500万円の 損害賠償を求めた訴訟の判決 で、仙台地裁は25日、 請求を棄却 した。遺族側は同日、判決を不服として控訴した。」 / 「争点だった屋上(2階建て、高さ10m)への避難の是非について、青木教朗裁判長は「屋上を超えるような巨大津波の予見は困難だった」と指摘。屋上避難には合理性があり、銀行側の安全配慮義務違反には当たらないとした。」 / 「女川支店では2011年3月11日の地震直後、支店長の指示で屋上に避難したが13人全員が津波にのまれ、支店長を含む12人が犠牲になった。」 / 「津波犠牲遺族が管理者側に賠償を求めた訴訟の判決は、日と幼稚園訴訟に続き2件目。この訴訟も青木裁判長が担当し、「大津波は容易に予見できたのに、園長らは情報収集義務などを怠った」として園側に計約1億7,700万円の賠償を命じた。」
H26.2.27	希望者多い栃ヶ沢、下和野 / 陸前高田・災害公営住宅入居 / 総数1016、計画並み	<岩手H26.2.28>「陸前高田市は27日、災害公営住宅の入居仮申し込みの状況を公表した。希望世帯は1016世帯で、市内の計画戸数と同じだったが、同市高田町の栃ヶ沢、下和野地区は希望が70世帯ほど上回るなど、地区によって意向が分かれた。」 / 「居住期間(の見込み)は、ずっと災害公営住宅に住み続けたいが36.5%、街づくり整備が終われば転居21.5%、いずれは転居16.4%だった。」
H26.2.28	市街地再生本格化 へ / 陸前高田・2地区区画整理事業 / 知事が事業認可	<岩手H26.3.1>「陸前高田市の市街地再生で計画されている高田地区189.8%と今泉地区113%の 被災市街地復興土地区画整理事業 は28日、県知事の認可を受けた。東日本大震災から3年前に、ようやく市街地再生が本格的に動き出す。」
H26.3.2	復興の動脈 三陸沿岸道路 / 尾肝要(田野畑)が開通 / 国道45号最大の難所解消	<岩手H26.3.3>「復興道路として位置づけられた三陸沿岸道路を構成する田野畑村の尾肝要道路(4.5km)は2日、開通した。急勾配、急カーブが連続する国道45号最大の難所・閉伊坂峠を回避できるようになり、救急搬送の迅速化のほか、産業振興や地区間交流への寄与が期待される。」
H26.3.2	過半数「復興に遅れ」 / 被災3県首长調査 / 「 風化を感じる 」9割	<岩手H26.3.3>「岩手、宮城、福島3県の42市町村長のうち過半数の24人は、復旧・復興が遅れているか進んでいないと受け止めていることが2日、共同通信のアンケートで分かった。震災や原発事故の風化を感じると回答したのは9割超の40人に上った。」

(岩手日報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.3.4	本県に121人職員派遣／全国知事会4月から／被災3県に425人	＜岩手H26.3.5＞「全国知事会は4日、被災3県に対し、43都道府県が4月1日付で計425人の職員を派遣すると発表した。今回は4回目…。期間は大半が1年間で、道路や河川の復旧工事や、災害公営住宅の整備、高台移転に伴う用地交渉などを担う。」
H26.3.4	鶴住居防災センター調査委員最終報告書／「釜石市の責任重い」／避難場所と誤解招く／訓練参加義務化も付記	＜岩手H26.3.5＞「鶴住居地区防災センターの被害原因を究明する調査委員会は4日、「市の行政責任は重い」と指摘した最終報告書を市に提出した。」
H26.3.5	復興推進63事業9億円／盛岡市14年度案 3カ年方針スタート／建設業の雇用創出も	＜岩手H26.3.5＞「盛岡市は、東日本大震災からの復興推進の取り組み方針(2011～13年度)に続く3カ年の時期方針(再生期編)案をまとめた。初年度の14年度は、人手不足が懸念されている建設業の正規雇用創出を支援するなど新規13事業を含む63事業に計約9億1500万円(前年度比8.5%増)を投入。震災から3年が経過する今も1400人以上の避難者が市内で暮らす現状を踏まえ、息の長い支援を続ける。」 ※「盛岡地域中小企業人材マッチング支援事業」(事業費約6400万円)…失業者25人を10カ月間、研修生として雇用し、市内の企業で働きながら知識や技術を習得してもらい、この間の人件費を市が負担し、正規雇用に結びつける。
H26.3.6	被災3県仮設商店街／再建にめどいまだ14%／本県4%、見えぬ将来像	＜岩手H26.3.7＞「(被災)3県で開業した仮設商店街のうち、本格的な店舗で再建するめどが立っているのは14%(本県4%)にとどまることが6日、共同通信のアンケートで分かった。資金調達の高難しさや、津波浸水域のかさ上げ事業の遅れでまちの将来像が定まらないことが主因だ。」 ※3県沿岸部の70商店街(本県34)について2月実施。57商店街(81%)(本県28)が回答。入居総数は約750店。 ※まとまって恒久店舗へ移る計画…「めどが立った／立ちつつある」:14%、「まちの復興計画が固まったが移転先は未定」:12%、「まちの復興計画が固まらず、移転先もめど立たず」:19%、「各店に対応を任せ、まとまって移る予定はない」:46%、「移転を目指したが、断念した」:2%、「その他・無回答」:7%
H26.3.6	見えぬ展望課題重く／岐路に立つ仮設商店街／撤去間近、意欲なえ	＜岩手H26.3.7＞「山田町の国道沿いの「スマイルガーデン山田商店街」。町に本社を置くスーパー「ひはん」の店舗駐車場脇に鮮魚、ラーメン店など6店が構え、昼間は飲食に立ち寄り観光バスの客や買い物客で活況を見せる。津波ではスーパーも被災。「早く店を開けたい」と補助制度が整うのを待たずに地元商店に連携を呼び掛け元の場所で2011年8月にオープンした。／借金して本格再開すべきかどうか悩んでいる喫茶店主のYさん(55)は「スーパーのついでに客が来てくれる。ずっとここにいたい、という人もいます」と話した。」 「この先不安しかない」。宮古市の郊外、田老地区で11年9月に開業した商店街「たろちやんハウス」。プレハブの22店舗を束ねる協同組合理事長、Hさん(61)はうつむく。隣の仮設住宅には当初千人超が入居したが、自立再建で市中心部などに流出し、住民は4分の3に減少。Hさんのコンビニの売り上げは震災前の半分に落ち込んだ。」
H26.3.9	東日本大震災3年復興の足かせ／民間工事も高騰直撃／岩手・大槌	＜河北H26.3.9＞「大槌町の被災した中心部で「おらが大槌復興食堂」を営んでいた同町のIさん(46)は昨年11月、土地区画整理事業に伴う移転のために店を閉じたのを機に、町内の別の場所での店舗建設を決意した。」「食堂を運営していた一般社団法人から独立したIさんは、折からの資材価格と労務費の高騰に直面した。」「町の施工業者から示された見積価格に、がくぜんとした。当初想定した予算の倍近い額だった。」「Iさんは震災で職場を失ったが、自宅は無事だった。罹災証明がなく被災者支援の対象外だ。…復興庁岩手復興局に相談したが、使える支援制度はなかった。」
H26.3.9	移転計画戸数2割減／「待てない」住民離脱／規模縮小、悩む市町村	＜岩手H26.3.10＞「岩手、宮城、福島3県の市町村による集団移転などの計画2万8060戸のうち、2割に当たる5772戸がこの1年で取りやめになったことが9日、復興庁の資料で分かった。移転の実現を「待てない」と離脱する住民の動きが止まらないため、今後も市町村は規模縮小を迫られそうだ。」 「石巻市にある牡鹿半島の自宅が被災したAさん(68)は、集団移転の話が地元でまとまらないため、昨年7月、仮設住宅を出て市中心部に家を自力で再建した。…漁師を再開するつもりで、当初は住み慣れた地区での集団移転にこだわった。だが、計画の遅れに業を煮やした。」
H26.3.12	宮古市役所／駅前移転 始動へ／14年度から／18年度使用予定	＜岩手H26.3.13＞「宮古市は12日、東日本大震災で津波を受けた市役所本庁舎のJR宮古駅南側移転計画について、2014年度に都市計画決定と用地取得を行う方針を示した。」「16、17年度の建設工事、18年度の使用開始を予定する。」
H26.3.13	震災関連自殺37人／被災3県／本県半減の4人／警察庁13年統計	＜岩手H26.3.14＞「昨年1年間に岩手、宮城、福島の3県で遺体として見つかり、東日本大震災との関連により自殺したとされる人は前年より13人増の37人だったことが13日、警察庁の統計(確定値)で分かった。」
H26.3.17	とびあ南側に本庁舎／3階建て新築の方針／遠野市／15年度に工事着手	＜岩手H26.3.17＞「遠野市は、東日本大震災で全壊した市役所本庁舎を同市新穀町の市役所とびあ庁舎南側に整備する方針を固めた。」
H26.3.22	本県沿岸の被災農地／5月末までに9割復旧／震災後初の農事法人、陸前高田あす発足	＜岩手H26.3.22＞「被災した沿岸部の農地のうち、県が工事着手可能としている農地の9割に当たる405㌃が5月末までに9割復旧する。」「23日には陸前高田市小友町で、沿岸で震災後初の農事組合法人(「サンファーム小友」)が発足。大規模化した農地を法人が借り受け営農再開する。」
H26.3.22	「たろうホテル」再建支援／震災機構／構構関連企業は初	＜岩手H26.3.23＞「国の出資で被災事業者の二重ローン解消に取り組む東日本大震災事業者再生支援機構(震災支援機構、仙台市)が、津波に襲われた「たろう観光ホテル」(宮古市)の再建支援を決めたことが22日、分かった。」「ホテル側は債務を軽くして近隣の高台に宿泊施設「たろう庵」を新設し、8月に営業を再開する。」「加えて三菱商事復興支援財団が再建資金として4千万円を拠出する。」
H26.3.23	高田道路が全線開通／陸前高田—通岡間4.1キロ／復興加速に期待	＜岩手H26.3.24＞「復興道路」に位置づけられる三陸沿岸道路(県内延長213キロ)を構成する高田道路(7.5キロ)は23日、陸前高田インターチェンジ(IC)—通岡(かよおか)IC間4.1キロが完成し、全線開通した。」
H26.3.25	自公・野党4党／復興加速へ法案提出／用地取得の迅速化を図る	＜岩手H26.3.26＞「自民、公明党は25日、東日本大震災からの復興に必要な用地の取得を迅速化させる復興特区法改正案を衆院に提出した。民主党、生活の党など野党4党も改正案を同日、共同で提出。…与野党で協議を進めて「一本化」を図り、今国会で成立させる方針だ。」
H26.3.26	仮設入居緩和来月から／市町村に県が通知／Uターンなど対象	＜岩手H26.3.27＞「県は、応急仮設住宅の入居基準緩和について要領をまとめ、26日、沿岸市町村に通知した。地元に戻りたいが、実家が被災して住む家がないUターンの人らが対象で期間は原則1年以内。使用料は月額最大2万円とした。4月1日から実施する。」

(岩手日報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.3.28	大槌町震災検証委が最終報告／本部の意思決定欠く／職員多数犠牲の要因／避難所認識もあいまい	＜岩手H26.3.29＞「大槌町東日本大震災検証委は28日、検証の最終報告書を町に提出した。多数の町職員が旧役所周辺で犠牲になったのは、災害対策本部としてきちんと意思決定がされなかったことが要因と指摘。また、「避難所」に対する町職員、住民らの認識の「あいまいさ」も、大勢の犠牲を出した要因と結論づけた。」
H26.3.30	〔IWATEニュース・アイ〕本県震災がれき処理終了へ／難題克服、期限内で	＜岩手H26.3.30＞「本県のがれき処理は、今月末で終了する見込みだ。官民一体の懸命な作業で、500万トンを越える膨大な量が目標の3年で片付きそうだが、その過程で処理推進には何度も「壁」が立ちまたかった。」 ※「本県のがれき処理 仮置き場に収集し、破碎や選別をした上で焼却炉で燃やしたり、最終処分場に埋め立てたり、セメント工場で資源化するなどした。地元だけでなく県内の内陸部や県外の施設もがれき処理を受け入れた。」
H26.3.31	岩手労働局／県と雇用対策協定／本格復興推進へ連携	＜岩手H26.4.1＞「県と岩手労働局は31日、東日本大震災からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上を目的に、県雇用対策協定を結んだ。」
H26.4.1	新年度本格復興へ／本県ががれき処理完了	＜岩手H26.4.1＞「2014年度が1日スタート、本県は東日本大震災で発生したがれきと津波堆積物の処理が13年度いっぱいまで完了し、「本格復興期」としてこの1年はインフラ整備が加速する。」「三陸鉄道は被災した南・北リアス線(総延長107.6キロ)が6日に全線で運行再開。一方でJR岩泉線は1日、廃止となる。」
H26.4.5	三鉄復活の汽笛／南リアス3年ぶり／北リアスも全通	＜岩手H26.4.6＞「三陸鉄道は5日、運休していた南リアス線吉浜(大船渡市)ー釜石間(15キロ)の運行を再開し、盛(同)ー釜石間(36.6キロ)の南リアス全線が3年ぶりに。」
H26.4.9	入札不調2倍超に／建材高騰や人員不足／13年4～12月都道府県工事	＜岩手H26.4.10＞「都道府県が2013年4～12月に実施した公共工事の入札のうち、受注業者の決まらない「入札不調」などが占める割合は平均7.8%で、例年の2～3%に比べ急増していることが9日、共同通信社のアンケート調査で分かった。」 「本県はアンケートによると、2013年4～12月に1154件の入札を実施し、21.8%が不調に終わった。12年度は12.3%だった。」
H26.4.24	災害公営住宅10%完成／県が工事表公表／3カ月で4.3%上昇／「まちづくり」は難航	＜岩手H26.4.25＞「県は24日、沿岸被災地の社会資本整備について3月末の進行状況をまとめた「復旧・復興ロードマップ(工程表)」を公表した。災害公営住宅の完成戸数は昨年12月末の前回調査より251戸増加し、574戸。計画戸数に対する完成率は9.6%で、4.3%上昇するなど一定の成果をみた。一方、防潮堤など海岸保全施設やまちづくり分野などは資材不足や用地確保難航のため21件で完成時期が想定より1年以上延びた。」
H26.4.25	岩手大学の人材育成事業	＜岩手H26.4.25＞「岩手大は2014年度から、本県の多様な地域課題を解決する実践的な人材育成を目指す「いわて協創人材育成+地元定着、プロジェクト」を本格実施する。」「プロジェクトは文科省の「地(知)の拠点整備事業」に基づく。被災地研修は今春入学した1年生152人全員が平均30～40人規模で県内の沿岸部を訪問する。」
26.4.28	仮設団地3分の1に／釜石市、集約へ計画案／被災3県初	＜岩手H26.4.29＞「釜石市は28日、市内に66カ所ある仮設住宅団地について、2016年度までに約3分の2の21カ所に集約する計画案を発表した。」「市は地区ごとに住民説明会を開き転居などの協力を求めていく方針。」
H26.5.18	11年度事業日にもミス／3度目逮捕から1週間／勤務、給与と慎重に捜査	＜岩手H26.5.18＞「山田町から緊急雇用創出事業を委託されたNPO法人「大雪りばあねつ。」をめぐる、県警捜査本部は新たな業務上横領容疑で11日に逮捕した5人の調べを進めている。…容疑が裏付けられれば、これまでの容疑の2012年度事業費に加え、11年度事業費でも不正があったことにつながり、捜査の行方が注目される。」「今回の逮捕容疑は…容疑者が共謀し、勤務実態がないのに給与支給を装い、11年度事業費から計数百万円を横領した疑い。」 ※5月30日、起訴。
H26.5.26	復興計画「8割進行」80%／防潮堤、公営住宅遅れ／第1期県まとめ	＜岩手H26.5.27＞「県は26日、復興実施計画第1期(2011～13年度)に掲げる605項目の進行状況について、79.7%に当たる482項目が進行率80%以上に達したことを明らかにした。実質的な遅れは7.8%、47項目にとどまるとしているが、防潮堤や災害公営住宅など重要項目での遅れが目立つ。第2期(14～16年度)を本格復興時期と位置づける中、用地取得やマンパワー確保など課題への対応が引き続き求められる。」
H26.6.5	漁港復旧の労災多発／大船渡労基署管内／過去10年で最多	＜岩手H26.6.6＞「東日本大震災に伴う漁港復旧工事の労災事故が多発している。港湾海岸工事の労災件数(休業4日以上)は、震災前は2～3件だったが、昨年は17件に急増。今年は4件で、そのうち大船渡労基署管内が3件を占め、過去10年で最多となる緊急事態だ。」「大船渡市と釜石市で5日、労災防止バトロールなどを実施。」 「(大船渡市の門の浜)漁港では4月、防波堤のかさ上げ工事中にコンクリートの型枠が崩れ、作業員6人が海に転落した。同労基署によると、海中のコンクリート打設は水圧の関係で普通は満潮時に作業する。だが、コンクリートの供給が間に合わず、干潮時間に作業したため、通常以上の圧力が型枠にかかったという。」「大槌漁港で5月31日発生した事故は、鋼材をつり上げていた大型クレーンが、アウトリガー(安定脚)を出し忘れていたため横転。警報装置が作動したものの、運転士が解除し、作業を続けたという。」
H26.6.10	漁業の販路開拓支援／被災地産業復興戦略案／再生エネ整備推進	＜岩手H26.6.10＞「被災地の産業復興に向けた政府の戦略案が9日、判明した。地域の基幹産業である漁業や水産加工業の販路を広げる取り組みや商品開発、新産業として再生可能エネルギーに関連した施設の整備を支援する。10日に開かれる関係省庁の作業チームで決定し、経済財政運営の指針「骨太方針」や2015年度予算案に反映させる。」
H26.6.12	宮古労基署／労災死多発で非常事態宣言／5月末まで4件発生	＜岩手H26.6.13＞「宮古労基署は12日、相次ぐ労災死亡事故を受け、死亡労働災害多発非常事態宣言を発令した。」「5月には宮古湾で復興工事のボーリング調査用のやぐらが倒壊し、男性作業員が死亡した。」
H26.6.16	大船渡：市民意識調査／住宅再建支援求める	＜岩手H26.6.16＞「大船渡市は今月、昨年度実施した市民意識調査の結果を公表した。震災からの復興について、順調ではないと思う人が47.2%おり、順調と思う人の34.8%を大きく上回った。」 ※3月実施。18歳以上2千人を対象に、891人から回答。 復興は順調…「思わない」：24.9%、「どちらかといえば思わない」：22.3%、「思う」+「どちらかといえば思う」：34.8% 注力すべき取り組み…「住宅再建への支援」：60.7%、「学校など教育施設の早期再建」：36.6%、「雇用の確保」：31.0%、「道路・河川・港湾など都市基盤施設の早期復旧」：24.5%
H26.6.16	洋野では解雇通知／DIO社に町、説明要求	＜岩手H26.6.17＞「コールセンター業のDIOジャパン(東京、本門のリ子社長)が、子会社の花巻コールセンター(花巻市)を6月末で閉鎖すると同市に通知した問題に関連し、洋野町は同じくDIO社子会社の洋野コールセンター(同町)の従業員17人が6月末での解雇を通知されたとの情報を把握し、DIO社に事実関係の説明を求める文書を16日までに送った。」「町によると、同センターは2012年4月に種市地区、同年10月に大野地区で開設。ともに開設から1年間緊急雇用創出事業を町から受託し、計約2億1千万円の委託料が支払われた。同地区で最大64人が働いていたが、同事業終了後、業績不振などを理由に雇用を縮小。大野地区は今年3月末に閉鎖され、現在は種市地区のみで12人を含む17人が勤める。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.6.18	県に雇用維持要請にDIO社 / 「花巻と洋野 継続模索」 / 今月末撤退明言せず / 給与遅配早急に是正	<岩手H26.6.19>「コールセンター業のDIOジャパンが、緊急雇用創出事業を活用して県内に開設した一部子会社の閉鎖や従業員解雇を関係先に通知した問題で、県は18日、同社東京本社で経緯の説明を求め、雇用維持などを申し入れた。DIO社側は花巻、洋野のコールセンターの6月末での撤退を明言せず「事業譲渡などで継続させる可能性も模索中」との姿勢を示した。」
H26.6.25	釜石今月末で閉鎖へ / DIO社方針転換 / 全従業員を解雇	<岩手H26.6.26>「コールセンター業のDIOジャパンが、釜石市松原町に開設した釜石コールセンターの業務を6月末で終了し、13人の全従業員を解雇することが25日、分かった。…今月上旬、事業継続の方針を示していたが、1カ月足らずで方針撤回した。釜石コールセンターは2012年11月に開設し、同月から1年間で4700万円の緊急雇用創出事業を市から受託した。しかし、50人を予定していた従業員の雇用はピークでも22人。本来のコールセンター業務ではなく電話対応や機器操作の研修、旅行商品の販売業務などを行っていた。遅配となっていた4月分の給料は24日に支払われた。」 / 「市は解雇された従業員について、県や釜石公共職業安定所と連携し、失業保険給付や再就職支援などの雇用対策に取り組む。」
H26.6.26	東北「先導モデル」48件 / 被災地支援政府が選定 / 本県関係は23件	<岩手H26.6.27>「政府の復興推進委員会は26日、東日本大震災の被災地の先導的な取り組みを支援する「 新しい東北 」先導モデル事業として48件を選定した。」 / 「本県関係は▽大槌町で若者が企画した事業を試行的に行うプロジェクト▽大船渡市でセメント工場の廃熱などを活用した自立・分散型のエネルギーシステム構築▽大船渡市や釜石市で地元産品を生かしたメニューを開発し、三陸鉄道車内やキッチンカーで販売—など。」
H26.6.27	仮設入居5年に延長 / 本県 / 公営住宅整備が遅れ	<岩手H26.6.28>「本県の応急仮設住宅の入居期間が、現行の4年間から5年間に1年延長されることが27日決まった。延長は3回目。」 / 「今回の延長で応急仮設住宅は最大で16年8月ごろまで入居できる。」
H26.6.27	巨大災害時の事業継続計画 / 作成は大企業の半数 / 13年度調査対応遅れ明らか	<岩手H26.6.28>「事業継続計画(BCP)を作成した大企業が2013年度時点で53.6%にとどまるのが27日、内閣府の調査で分かった。11年度の前回から7.8%が増え50%を越えた。中堅企業は4.5%増の25.3%。」
H26.7.3	復興現場の労災防げ / 県、岩手労働局など / 2市1町でハットロール / 死者急増受け安全徹底	<岩手H26.7.4>「復興工事現場での労災事故が後を絶たないことを受け、県沿岸広域振興局と岩手労働局などは3日、釜石市、陸前高田市、大槌町でそれぞれ現場安全ハットロールを行った。県内では今年の労災事故死者が15(5月末現在)と前年同期の5倍に上っており、増加率は全国最悪のペース。」
H26.7.4	復興工事79%で違反 / 岩手労働局現場立ち入り調査	<岩手H26.7.5>「岩手労働局は4日、東日本大震災の復興工事が進む本県沿岸部で昨年度立ち入り調査した県設工事現場289カ所のうち、79%に当たる228カ所で労働安全衛生法違反があったと発表した。」
H26.7.13	新復興基金に200億円 / 政府方針 / 商店街再生促す	<岩手H26.7.13>「政府は13日、東日本大震災被災地での新規事業促進のため、200億円規模の「 復興・地域活性化ファンド 」(仮称)を、10月をめどに創設する方針を決めた。」 / 「これまでのファンドは被災工場が生産を再開するための融資などが中心だったが、今後はショッピングモールの整備や商店街再生など、地域活性化につながる事業を重視して運用する。」
H26.7.15	復興金融ネット設立 / 県内4団体含む全国24団体 / 資金投入を促進	<岩手H26.7.16>「復興庁は15日、東日本大震災の被災企業資金面で支えるため、メガバンクや地方銀行でつくる「 復興金融ネットワーク 」を設立した。」 / 「ネットワークは「新しい東北」官民連携推進協議会の分科会で、三大銀行のみずほ、三井住友、三菱東京UFJなど24団体が構成した。有望な事業の情報を共有して資金投入につなげるとともに、企業の事業計画づくりに助言する。」 / 「宮古信金の総合企画部長は「水産加工業は復旧が進むが、復興はこれから。ネットワークで情報を収集し、産業復興をお手伝いしたい」と語る。」
H26.7.15	DIO社 / 雇い止め8県378人 / 県内は100人、給与遅配も	<岩手H26.7.16>「DIOジャパン」子会社のコールセンターで従業員の雇い止めなどが相次いだ問題で、厚生労働省は15日、少なくとも岩手など8県の15事業所で計378人が雇い止めに遭ったことを明らかにした。10県の16事業所では、計約7300万円分の給与遅配もあった。」 / 「厚生労働省が同日、中間報告書をまとめた。同省は「雇い止めはいずれも創出事業としての契約期間が終わった後に起きており、制度上問題とはいえない。」と指摘。一方で「新たな雇用の場をつくるという事業の趣旨からすれば望ましい状態ではない」として引き続き調査する方針だ。」
H26.7.17	資材高騰で追加支援 / 被災地企業グループ補助 / 再建費6割増上限	<岩手H26.7.18>「 グループ補助金 に關し、 経済産業省 がまとめた追加支援の詳細が17日、分かった。資材価格や人件費の上昇で工事計約ができない事業者を対象に、再建費用が当初予定より6割増えたケースを上限として、補助金の上乗せを認める。」 / 「本県では第9次公募までで延べ111グループ、1977事業者(うち交付決定は1224事業者)に総額782億円の交付が決まっている。…支援拡充で増額の申請対象となるのは最大約200事業者。だが、今回の申請は本年度中に事業完了できる事業者に限られる。」
H26.7.29	復興資金の闇 / 山田・NPO横領事件 <下> / 行政責任の検証 / 見えぬ全容町民注視	<岩手H26.8.6>「7月29日、会計検査院の実地検査が県や山田町に入った。本県での実施は4年ぶりで、 NPO法人「大雪りばあねつと」 を使い切ったとされる緊急雇用創出事業費などが対象とみられる。」 / 「問題発覚から1年8カ月、強制捜査着手から半年。巨額横領事件の闇の先はまだ見えず、行政責任の検証も同様。」
H26.8.5	復興資金の闇 / 山田・NPO横領事件 <中> / 民事裁判の行方 / 一部に和解の動きも	<岩手H26.8.5>「山田町から緊急雇用創出事業を委託された NPO法人「大雪りばあねつと」 (北海道旭川市、破産手続き中)の事業費12億2千万円の使い切りをめぐるのは、町が法人代表理事岡田栄吾被告(35)＝業務上横領罪で公判中に賠償を求めるなど訴訟4件が乱立。【山田町・横領賠償請求】不適切支出とした約6億7千万円の損害賠償を請求。目的外支出は違法などと主張。【タレス社損害賠償請求】事業目的外で旭川市のマンションと土地を購入し町に損害を与えたとして町が「大雪」関連のリース会社を提訴。【御蔵の湯・明け渡し】無料浴場「御蔵の湯」などの明け渡しなどを要求。町が大雪に資金を提供、大雪がオール社にリース代を払い同社が建てたもの。【御蔵の湯・所有権確認等】浴場などの所有権をめぐるのは破産管財人がオール社を提訴。」
H26.8.5	DIO本社全員解雇 / 7月末子会社の対応不明確	<岩手H26.8.6>「コールセンター業のDIOジャパン(東京、本門のり子社長)が、東京本社の社員全員を解雇し事実上業務を休止したと、厚生労働省に説明していたことが4日分かった。」 / 「DIO社は、東日本大震災の被災地などで国の緊急雇用創出事業を活用し、本県や秋田、宮城、福島などにコールセンターを開設。同事業終了後に雇用を大幅に縮小し、施設閉鎖や給与未払いが相次ぎ問題となった。県内では、奥州市の奥州コールセンターがDIO社傘下で事業を続けている。同省は「できる限り問題を洗い出して、必要であれば(緊急雇用創出事業に伴う助成金の)返還を求めていく」と調査を継続する方針だ。」
H26.8.12	被災3県高台移転 / 用地取得84%到達 / 本県74%にとどまる	<岩手H26.8.13>「(被災)3県で、高台移転先の用地取得が6月末時点で目標の84%に当たる約750%に達したことが12日、復興庁の調査で分かった。昨年9月の49%から大幅に伸びた。」 / 「宮城が目標の89%の523%で、福島が82%の77%、岩手が74%の150%。復興庁によると岩手は「宅地に適した高台が少なく、用地確保に時間がかかっている」という。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.8.19	山田NPO問題・町議会特別報告書 ／町執行部「責任重い」 ／身元確認急ったと指摘	＜岩手H26.8.20＞「山田町から緊急雇用創出事業を委託されたNPO法人「大量りばあねっと。」(北海道旭川市、破産手続き中)の予算使い切り問題に関する町議会の調査特別委員会は19日、...当時の町執行部の「責任は重い」とし、町議会の監視責任にも言及した調査報告書をまとめた。」／「問題の大きな要因として、業務上横領罪に問われている法人代表理事の岡田栄悟被告(35)の身元確認を急ったことを指摘...」
H26.8.22	県の被災地起業支援／13年度48人選定	＜岩手H26.8.22＞「県は、東日本大震災で被災した沿岸部での起業支援のため取り組んでいる「 さんりく未来産業起業促進事業 」の実施状況をまとめ、2013年度は48人が支援対象者に選ばれ、うち25人が県の補助金を受けて起業した。」／「業種別の内訳は▽農林水産物などを活用した製造業16人▽地域の利便性や生活を支えるサービス業14人▽食堂やカフェなど飲食業11人▽お土産品や輸入品などの卸売販売業4人▽工務店開業など住宅関係の建設業3人」
H26.8.25	被災者見守りで調整役 ／復興庁が新設方針	＜岩手H26.8.26＞「復興庁は25日、被災者の見守り活動の充実などを目指す「 被災者の健康・生活支援に関する総合施策 」をまとめた。被災者のニーズとNPOなどの支援団体を結びコーディネーターを新たに設置する方針も盛り込んだ。」
H26.8.26	未払い給与で替えへ／DIO県内3センター分／公的機関が8割／労基署が倒産認定	＜岩手H26.8.27＞「DIOジャパンが開鎖した県内子会社の元従業員の給与が未払いになっている問題で労働基準監督署は26日、花巻、釜石、洋野の各コールセンターが「事実上の倒産」と認定した。」／「3センターは6月末で閉鎖し、従業員を解雇。未払い給与は3カ所合わせて61人の4～6月分(釜石は5、6月分)で総額1750万円に上るとみられる。」
H26.8.26	盛岡コールセンター閉鎖／DIOから譲渡手続き中／従業員確保できず	＜岩手H26.8.27＞「盛岡市は26日、DIOジャパン子会社として設立され、民間事業者に譲渡手続き中だった盛岡コールセンター(同市羽場)が20日付で閉鎖したことを明らかにした。」／「盛岡コールセンターは2012年4月に創業した。12年度の1年間、市から緊急雇用創出事業を受託し、ピーク時で約80人を雇用。約3億6700万円の事業費が支払われたが、事業終了後は雇止めも含めて雇用に縮小していた。」
H26.9.1	使いにくい国基金事業 ／都道府県アンケート／使途限定7割「不満」	＜岩手H26.9.2＞「2008年度以降、国が緊急経済対策の一環で創設した雇用や子育て支援などの基金事業について、全体の7割に当たる33都道府県が、使途の限定に不満を感じていることが1日、共同通信のアンケートで分かった。」／「このほか「実施期間が短い」が本県など31都道府県、...」／「 効果が高かった基金は、33道府県が失業者の一時的な働き口を確保する「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を挙げた。 」
H26.9.4	被災3県 応援職員 ／不足慢性化／土木や建築、専門職が深刻／復興加速に支障も	＜岩手H26.9.5＞「(被災)3県の50市町村で、他自治体からの派遣や任期付き採用を含む応援職員が計2653人必要で、うち1割超を確保できていないことが4日、分かった。7月1日時点で3県が集計した。」
H26.9.25	「内陸に定住」 50%超え／県の震災避難者意向調査／「県外」も43%に／ 人口流出懸念 高まる	＜岩手H26.9.26＞「県は25日、東日本大震災を受け本県沿岸被災地から内陸部や県外へ避難した被災者を対象に行ったアンケート調査の結果(速報)を公表した。居住場所について「避難先に定住したい」とした人は内陸50.7%(前回2013年度比6.5%増)、県外43.2%(同5.7%増)といずれも増えた一方、「元の市町村に戻りたい」は内陸、県外とも13年度比10%以上減の20%台にとどまった。復興が長期化する中、避難者の地元に戻る意欲は低下する傾向にあり、人口流出の懸念が高まっている。」
H26.10.10	大槌にNPO法人 ／手仕事で作ろう未来／就労支援施設を開所／装飾品委託／40人雇用へ	＜岩手H26.10.11＞「NPO法人遠野まごころネットが大槌町大槌に建設を進めていた 就労施設「大槌みらい工房」 が完成し、現地で10日、開所式が行われた。工房は障害者の就労支援に利用するほか、住民の集いの場としても想定する。」／「工房は木造平屋建て、床面積130平方メートル。3Dプリンターやパソコン、マシンなどの備品を備えた。百貨店などから委託を受けて装飾品や雑貨などの手芸品をメインに作る。」／「工房と隣接し、同法人が運営する「大槌たすけあいセンター」と合わせて、障害者やパート従業員ら計40人の雇用を目指す。」／「施設建設費約270万円の全額を、世界各国の被災地や教育などを支援しているドイツのロバート・ポッシュ財団が支援した。」
H26.10.16	仮設集約 転居費重く／本県被災地4市町村が独自補助／国、県に支援求める声	＜岩手H26.10.16＞「仮設住宅の集約に伴う市町村の転居費負担が課題となっている...現時点で4市町村(宮古、大船渡、陸前高田、山田)が転居世帯への独自補助を決定または実施する方向で検討。」
H26.10.20	盛岡に避難する被災世帯／ 住宅再建 「めど立たず」75.7%／市のアンケート調査／安定した収入が課題	＜岩手H26.10.20＞「盛岡市は、東日本大震災で被災し同市に避難している世帯を対象に行ったアンケート結果を公表した。住宅再建を希望する世帯の75.7%がめどが立たず、収入が安定しない世帯が多いことが分かった。」 ※回答:182世帯 今後の居住地...盛岡42.2%(住宅再建で13.9%、賃貸で28.3%)、地元に戻る24.2%(住宅再建で12.1%、賃貸で12.1%)、未定28.9%
H26.10.22	仮設店舗 ／解消時期年度内明示／ 釜石市 、事業者再建促す	＜河北H26.10.23＞「釜石市は22日、...仮設店舗の解消時期を年度内に示す方針を明らかにした。入居事業者の再建を促すのが狙い。」／「市によると、仮設店舗は市内に11団地215区画あり、飲食店や小売店、事務所など205事業所が入居する。」
H26.11.12	DIO社 が民事再生申請／本県などで雇用事業／負債総額4億円	＜岩手H26.11.13＞「国の緊急雇用創出事業を活用し、震災の被災地などに進出したコールセンター業のDIOジャパンは12日、民事再生法の適用を10月30日に東京地裁に申請し、受理されたと発表した。」／「事業譲渡の済んだ気仙沼コールセンター(気仙沼市)などを除く系列15社は自己破産を申請し、今日11日付で破産手続き開始決定を受けた。」
H26.11.25	山田線移管 30億円支援／JRが負担の意向／年内に諾否最終判断	＜岩手H26.11.26＞「連休が続くJR山田線宮古一釜石間の 三陸鉄道への運営移管 について、県は25日、赤字補填や運賃差額補填など移管に伴う地元への協力金として、JR東日本が30億円を負担する意向を示していることを明らかにした。」
H26.12.18	山田NPO ／浴場明け渡し訴訟和解／施設を町有化、解体へ	＜岩手H26.12.19＞「 NPO法人「大量りばあねっと。」 (北海道旭川市、破産手続き中)に緊急雇用創出事業を委託していた山田町が、同法人関連リース会社と法人破産管財人に無料浴場「御蔵の湯」などの明け渡しを求めた訴訟は18日、盛岡地裁で和解が成立した。同法人をめぐる民事訴訟が決着するのは初めて。」
H26.12.29	山田NPO事件 ／8人逮捕、続く公判／立件総額7千万円超	＜岩手H26.12.29＞「 NPO法人「大量りばあねっと。」 (北海道旭川市、破産手続き中)代表理事岡田栄悟被告(36)らの巨額業務上横領・破産法違反(詐欺破産)事件。2月の強制捜査後、岡田被告ら8人が逮捕され、盛岡地裁では現在も岡田被告と親族2人の公判が続く、民事訴訟は6件が乱立した。」／「約12億2千万円の事業費を使い切り、県、町調査で不適切支出約6億7千万円、使途不明金約1億8千万円とされた。2年以上にわたる捜査は18日、処分保留の6件6人を不起訴とし事実上終了した。」
H26.12.24	山田線 、三鉄に移管／宮古一釜石間／受け入れ地元合意	＜岩手H26.12.25＞「県と沿岸12市町村、第三セクター・三陸鉄道は24日、連休が続くJR山田線宮古一釜石間(55.4キロ)に関する第3回首長会議を盛岡市内で開き、JR東日本が示した三鉄への運営移管を受け入れることで合意した。」
H26.12.30	県政世論調査／ 復興実感 徐々に／進み具合「0～30%」が減／「30～70%」は増	＜岩手H26.12.30＞「岩手日報社は11月から12月にかけて、全県を対象に県政世論調査を実施した。本県の復興の進み具合を聞いたところ、「0～30%」と感じている人が全体の31.1%で、前年に引き続き最多となった。ただ、前年調査と比べると復興の実感には上昇傾向にあり、県の「本格復興期間」(2014～16年度)の事業進行に伴い、さらなる「復興実感」の上昇が期待される。」 ※復興の進み具合...「20～30%」:31.1%(前年調査比2.1%増減)、「10～20%」:17.2%(7.0%減)、「30～40%」:19.1%(6.1%増)、「40～50%」:9.6%(3.7%増)

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.1.1	田野畑村／住宅再建事業が完了／53区画、61戸を整備／着手から2年、17日式典	＜岩手H27.1.1＞「田野畑村羅賀の拓洋台団地(約5.9%、32区画)の災害公営住宅20戸が完成した。村内4カ所の移転団地の自力再建用地計53区画、災害公営住宅61戸の整備事業が完了し、17日に記念式典が行われる。」／「拓洋台団地の災害公営住宅は12月15日に引き渡され、年末に入居が始まった。」 ※「漁業集落防災機能強化事業(漁集)を活用し、県土地開発公社に事業委託。」
H27.1.3	住民票異動6割超／県の震災避難者アンケート／人口流出懸念浮き彫り	＜岩手H27.1.3＞「本県沿岸被災地から内陸部や県外へ避難した被災者を対象に県が行ったアンケートで「家族全員の住民票を異動した」と答えた世帯が内陸61.2%、県外67.6%とともに6割を超えた。全体の4割が理由に「現在住んでいる場所に定住することを決めたため」と挙げ、被災地の人口流出の課題があらためて浮き彫りとなった。」
H27.1.12	高台や防潮堤8割超／県内ハード着工進む／震災3年10カ月	＜岩手H27.1.12＞「県や市町村が復興実施計画を進める主なハード整備事業は2014年度、着工率が伸び、高台造成など「復興まちづくり(面整備)」が85.3%(13年度末時点62%)、防潮堤など「海岸保全施設」が88.0%(同78%)に達した。…15年度以降順次、完成のピークを迎えていく。」
H28.1.19	山田NPO事件／盛岡地裁判決／岡田被告に懲役6年／妻光世被告2年6月	＜岩手H28.1.20＞「業務上横領と破産法違反(詐欺破産)の罪に問われたNPO法人「大雪りばあねっと。」(北海道旭川市、破産手続き中)の代表理事岡田栄悟被告(37)、妻光世(34)の判決公判は19日、盛岡地裁で開かれ、栄悟被告に懲役6年(求刑8年)、光世被告に懲役2年6月(同3年)を言い渡した。」
H27.1.22	水産加工業／人手不足解消へ特区／岩手、宮城両県／外国人実習生拡充	＜岩手H27.1.22＞「水産加工業の東日本大震災後の人手不足解消へ向け、県は宮城県と共同で、外国人技能実習生の受け入れ枠を拡大する構造改革特区を国に申請する。従業員50人以下の企業が対象で、単年受け入れ枠を従来の1社3人から6人に拡大する。1月中の申請へ向け準備を進めており、3月中の認定をめざす。」 「宮古市日立浜町の水産加工業・おがよしの沼里政彦社長(59)は「復興工事に人が流れたり、人口流出があったりと水産加工の人手不足は進んでいるのが現状だ。求めている拡充がやっと動き出した」と歓迎する。」
H27.1.30	水産人材確保へ補助／15年度県方針／宿舎建設、家賃支援	＜岩手H27.1.30＞「県は2015年度、…水産加工業の人手不足解消へ向け、新たに従業員の住居を確保する企業を対象に補助事業を行う方針を固めた。宿舎の建設費(1社4000万円上限)と、賃貸アパートなどに入居する従業員の家賃(1人当たり8万円上限)に対して市町村とともに半額を補助する。」
H27.2.19	山田町が観光復興指針／15年度内に策定／町内若者の視点反映	＜岩手H27.2.19＞「山田町は復興まちづくりにおける町の観光振興の指針となる「山田町観光復興ビジョン」を2015年度内に策定する方針を固めた。」
H27.2.20	野田の全高台団地造成／最大規模の域内完工／4月に分譲契約調印へ	＜岩手H27.2.20＞「野田町の城内地区高台団地(74区画)の造成工事が完了した。」／「区画は自力再建20戸分と村が整備する災害公営住宅54戸分を整備。」
H27.3.1	復興度で課題に違い／本県沿岸市町村アンケート／北部が「産業振興」／南部は「住宅再建」	＜岩手H27.3.1＞「岩手日報社は沿岸12市町村長に復興の現状認識などに関するアンケートを行った。今後最も力を入れたい施策の問いに、北部は「産業振興」、津波被害が甚大だった南部で「住宅再建」が目立ち、復興段階の差が今後の重点施策の違いに現れた。」 ※「産業振興」…大船渡、岩泉、野田、久慈、洋野 「住宅再建」…陸前高田、釜石、大槌、山田
H28.3.2	「適切」表記に違和感／山田NPO問題・再検証報告書／県の公表「おおむね妥当」	＜岩手H28.3.3＞「県は2日、山田町の緊急雇用創出事業をめぐる「大雪りばあねっと。」問題に関し、外部有識者による再検証の報告書を取りまとめ、県議会で説明した。2014年3月に県の検証委が公表した報告書をおおむね妥当と認めた一方、同報告書で「通常の処理としては適切だった」とまとめた内容は違和感を抱かせると指摘。…引き続き再発防止に取り組むよう求めた。」
H27.3.5	グループ補助「足踏み」／県内交付14年度25社のみ／再建場所決められず	＜岩手H27.3.5＞「グループ補助金の利用が「足踏み状態」になっている。制度利用を希望していても、被災地の土地利用が固まらず再建場所を決められない事業者が多いことが背景にある。」 ※県：11年度創設以降公募を12回実施、2014年度までに121グループ、1260事業者に対し計約790億円の交付決定。「(大槌)町内の仮設商店街「福幸きりり商店街」の山崎繁会長は、中心市街地の再生計画が検討段階であることに触れ、「土地がない商業者は店舗をどこに建てられるか見通せず、再建計画を立てようがない。(同補助金の)必要性が出てくるのはまだこれからだ」と制度の継続を訴える。」
H27.3.6	「被災3県の今」中】15年度までの特例支援／復興へ26兆円効果まだ／住宅整備の遅れ響く／「活気ない」嘆く被災者	＜岩手H27.3.6＞「被災地を国が特例的に支援する集中復興期間が2015年度に最終年度を迎える。…住宅再建や企業の売り上げ回復は遅れており、被災者の生活実感につながる復興は道半ばだ。」／「被災自治体は、集中復興期間後の復興支援の仕組みができていないことに不安を抱く。」／「竹下復興相は、16年度以降新たに5年分の財源確保を目指すとしている。」
H27.3.6	苦戦続く水産加工業／被災5県売り上げ「8割回復」は40%／人材難や円高影響	＜岩手H27.3.7＞「震災で被災した東北・関東5県の水産加工業者を対象とした水産庁のアンケートで、売り上げが震災前の「8割以上に回復した」との回答は40%にとどまったことが6日、分かった。1年近く前の調査より改善したが、ペースは鈍い。…漁港や水揚げ量の復旧は進んでいるが、地場浮揚には加工業への一層の対応が必要になる。」／「一方、生産能力が8割以上に戻ったとの回答は50%に達しており、施設の復旧に販売が伴わない実情もうかがえる。」 ※業界団体と協力して昨年11月～今年1月に実施。対象の34%、314社から回答。 「8割以上に回復」県別…青森:90%、岩手:58%、宮城:40%、福島:21%、茨城:39% 復興への問題点(複数回答)…「販路の確保・風評被害」:31%、「人材の確保」:25%、「原材料の確保」:19%
H27.3.10	県復興実施計画第2期／「実質遅れ」15.5%／自治体と協議難航	＜岩手H27.3.11＞「県は10日、復興実施計画第2期(2014～16年度)の進行状況について、341項目の評価指標のうち、…「実質遅れ」が53項目で全体の15.5%に上ることを明らかにした。復興まちづくり計画との調整や人手・資材の不足、入札不調などが主な要因。」
H27.3.11	東日本大震災きょう4年／君の歩みは希望	＜岩手H27.3.11＞「11日、宮古市内の会社員Sさん(28)の長女Sちゃんは、4歳の誕生日を迎えた。地震が起こる27分前に生を受けた。ライフラインが途絶する中、多くの善意に支えられた。この4年、復興の歩みと生を重ねてきた瞳は、まっすぐに明日を見つめている。」／「震災直後、まちで出会った人がまきストーブで沸かした産湯につからせてくれた。「多くの人に助けられたあの日の出来事を少しづつ、わかってほしい」と(母親の)Eさんは願う。」
H27.3.18	15年県内公示地価／復興度合いで地域差／陸前高田と釜石上昇拡大／被災者、宅地探し苦慮	＜岩手H27.3.19＞「県が18日発表した2015年の県内公示地価は、沿岸の住宅地の上昇縮小、盛岡市など内陸の地価下げ止まり傾向を見せた。ただ沿岸でも被災状況や復興の進行度を反映し、陸前高田市と釜石市は上昇率が拡大する一方、大船渡市と宮古市などは上昇が鈍化。久慈市と岩泉町は下落が続くなどばらついた。」／「陸前高田市高田町の災害公営住宅で暮らすKさん(51)は震災後、自宅を新築しようと昨年まで土地を探したが、震災後の地価高騰や、希望に合う土地が見つからないなどの理由で諦めた。Kさんは「地価が上がり続けるのはきつい。土地をさがしていても、踏みとどまってしまう人が多いだろう」と被災者の立場を語る。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.3.23	「まちなか再生」認定へ／本県初山田町計画で復興庁	＜岩手H27.3.24＞「復興庁は23日、 山田町が申請していた「まちなか再生計画」を認定する方針 を固めた。JR陸中山田駅前に食品スーパーや飲食店が入る共同店舗棟を建設する計画で、本県では初めての認定。町中心部ににぎわい創出に向け、2015年度中の完成を目指す。」「町は陸中山田駅周辺に、公共施設や金融機関、商店街を集約するコンパクトシティーの形成を目指す。」
H27.3.26	生活「回復」実感65.9％／ 復興調査第13回結果 ／住宅整備進み上昇	＜岩手H27.3.27＞「県は26日、沿岸被災地の住民らに継続的に復興の実感を聞く「いわて復興ウォッチャー調査」の第13回結果(2月実施)を公表した。生活の回復度に対する実感は「回復した」「やや回復した」の合計が調査開始以来最高の65.9%で、前回調査(昨年11月実施)から13.6%増と大幅に上昇した。災害公営住宅の整備が本格化し、入居が徐々に進んでいることが実感につながっているとみられる。」
H27.3.26	業績「同程度か上回る」46%／ 被災事業所県状況調査 ／前回から1.2%増	＜岩手H27.3.27＞「県は26日、東日本大震災の被災事業所を対象とした7回目の復興状況調査(2月1日時点)の結果を公表した。業績について「被災前と同程度または上回っている」と回答した事業所は46.0%で、前回調査(2014年8月時点)から1.2%増減した。」「産業分類別にみると、建設業が82.4%(前回比3.8%増)と高く、水産加工業が28.0%(同5.3%増)と低かった。」
H27.4.8	3区間15.2%開通へ／県内復興・支援道路／15年度整備前進	＜岩手H27.4.8＞「国が「復興道路」、「復興支援道路」と位置づける県内の3本の高規格道路の整備が2015年度前進する。15年度中に三陸沿岸道路の吉浜道路(3.6%)など3区画計15.2%の開通を予定。震災復興の要として急ピッチで進められる整備の成果が着々と表れ、沿岸被災地の復興の強みとなりそうだ。」
H27.4.10	グループ補助 4社破産／厳しさ増す経営／県安定化へ支援	＜岩手H27.3.11＞「中小企業等復旧・復興支援事業費補助(グループ補助金)を活用して営業再開した沿岸部の事業者の経営が厳しさを増している。10日には同補助金の計画認定を受けた県内の計4事業者が破産手続きを取っていたことが判明。」「13年に宮古、今年3月に大船渡で水産加工各1社の破産が表面化した。他に小売業2事業者が14年度に同様の手続きに入っていた。他県の破産業種は宮城が水産加工2、卸・小売2、飲食1、運輸1、福島が電子機器製造1。」「破産手続き中の企業と同じグループだった大船渡市の水産加工業男性(70)は「魚が揚がらず、円安で外国産は高い。人口減で買う人も少なくなり、経営はどれも厳しい」と被災地の現状を語る。」
H27.4.16	復興事業5年2.2兆円／ 16年度以降 県試算5000億円増／国に継続支援要請へ	＜岩手H27.4.17＞「県は16日、 集中復興期間後の2016～20年度の5年間で 、復興事業費の見込みが約2兆2千億に上るとする試算を公表した。」「国は16年度以降の一部事業で、地方負担導入の検討を示唆している。被災自治体には多大な負担となるため、本県や青森県、宮城県、福島県は合同で23日、国に対して集中復興期間の延長や支援の継続などを求める。」
H27.4.22	仮設入居6年に延長 ／県方針7市町村、国と協議へ	＜岩手H27.4.23＞「県は22日、東日本大震災に伴う仮設住宅について、沿岸7市町村の入居期間を一律1年延長し、6年間とする方針を発表した。」「県によると、1995年の阪神大震災は5年間で仮設利用を終えたが、本県は大規模な津波被害を受け、安全な宅地造成などに時間を要している。」「県内の「みなし」を含む仮設住宅の入居戸数は3月末現在、1万2283戸。利用が長期化するプレハブ型仮設については大規模な修繕を計画している。」 ※【岩手H27.5.28】「県は27日、…一律1年間の延長が決まったと発表した。」
H27.4.23	国、復興事業を3分類／基幹以外は地元負担／ 来年度以降の予算方針	＜岩手H27.4.23＞「2016年度から5年間の復興庁の支援方針案が23日、分かった。復興と深く関連する基幹的な事業、地域振興など全国共通の課題だが復興とも関連する事業、復興と関連が薄い事業に3分類し、基幹的な事業は国が全額負担、他は地元負担を求める。」
H27.4.27	復興「遅れ」実感54%／ 県民意識調査 前回比6.7%減少	＜岩手H27.4.28＞「県は27日、県内全域の住民を対象に1～2月に行った震災復興に対する意識調査の結果(速報)を公表した。本県全体の復旧・復興について「遅れている」「やや遅れている」と答えたのは合わせて54.0%で、1年前の前回調査から6.7%減少したものの、過半数が復興施策の進捗に満足していない現状が浮き彫りとなった。」
H27.5.3	建設業の経営力強化 ／県、復興中期プラン策定／人材育成など支援／投資額減少を見据え	＜岩手H27.5.3＞「県は、本年度から2018年度までの4年を計画期間とする「いわて建設業復興中期プラン」を策定した。復興事業のピーク後、建設投資額が減少することを見据えた対応を重視。経営体力の強化とともに、地域の災害対応やインフラの維持管理を担う体制づくりなどを推進する。」
H27.5.3	「実質遅れ」は16.7%／ 復興計画 14年度実績／調整、協議が難航	＜岩手H27.5.3＞「県は復興実施計画第2期(2014～16年度)の復興状況について14年度の実績値(確定版)をまとめた。341指標中、「実質的遅れ」は57指標で全体の16.7%だった。」「「実質的な遅れ」の割合が高い分野は「交通ネットワーク」、「水産業・農林業」、「防災まちづくり」だった。」
H27.5.21	仮設業航 見通せず／計画策定2市のみ／県内意向調査に時間／被災者、不安の声も	＜岩手H27.5.21＞「県が宮古市以南の沿岸6市町に求めている応急仮設住宅の集約計画について、策定したのは金石市と大船渡市のみにとどまっている。被災者の災害公営住宅への入居や自宅再建の意向調査に時間を要しているのが一因。被災者も資金繰りに苦慮するなど先が見通されていない。」
H27.5.29	人口減 打開に本腰／ブランド戦略 子育て支援 雇用対策／県内自治体／沿岸は復興と並行	＜岩手H27.5.29＞「県や県内市町村は…5カ年計画の「 地方版総合戦略 」を策定し、特産品を生かしたブランド戦略や子育て支援、雇用対策など定住人口の増加に向けた打開策を探る。」 ※「地方版総合戦略…まち・ひと・しごと創生法に基づき、国が全自治体に対し、本年度中に5カ年の総合戦略策定を求めている。」
H27.5.30	「 人集まらない 」県南、沿岸窮状訴え／県内有効求人倍率1.20倍／4月／22年9カ月ぶり水準	＜岩手H27.5.30＞「輸送用機械器具製造業カノークス北上(北上市相去町)の田中之介社長は「求人しても全く反応がない。今後仕事は増える予定だが、人材が追い付かない。」と頭を抱える。」
H27.6.19	災害公営住宅に支援員 ／自治会設立を手助け／大船渡市方針	＜岩手H27.6.20＞「大船渡市は19日、東日本大震災の災害公営住宅に、夏をめどに支援員を配置する方針を示した。自治会設立や、入居者相互、入居者と周辺住民をつなぐコミュニティ形成が目的で、仮設住宅に常駐する支援員が公営住宅を巡回する方向で検討する。」
H27.6.24	復興枠組み正式決定 ／政府地元負担へ方針転換	＜岩手H27.6.25＞「政府は24日の復興推進会議で、東日本大震災の2016～20年度の新たな復興枠組みを正式決定した。復興事業費を6兆5千億円程度とし、一部事業に地元負担を導入する。」「政府は16年度から5年間で「 復興・創生期間 」と命名。被災地の自立につなげ、地方創生のモデルとなる復興を目指す。」
H27.6.25	政府判断17～18年ごろ／IHCの成果注視／有識者会議中間まとめ	＜岩手H27.6.26＞「本県の北上山地(北上高地)が建設候補地になっている 大型加速器・国際リニアコライダー(ILC)の日本誘致 を検討する文部科学省の有識者会議は25日、…中間まとめを行った。」「欧州合同原子核研究所の実験結果を踏まえ判断するよう提言。…日本政府の判断は、実験結果が示される2017～18年ごろになる見通しだ。」

(岩手日報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.6.30	県内事業所7.0%減/国14年調査09年比/被災地回復進まず	<岩手H27.7.1>「30日、『 経済センサス 』の速報を公表した。2014年の県内事業所数は震災前と比べ7.0%減の6万4115事業所となった。内陸の21市町村の合計は09年比で3.6%減にとどまっているが、沿岸12市町村の合計は同17.5%減。」「大槌町では大槌商工会の震災前の会員442事業所のうち、87.6%に当たる387事業所が被災。うち149事業所が廃業した。」「大槌商工会の内川智栄子副主幹は「人口減少などに加え、土地の造成など復興事業が進まない中で商業を再開することは難しい」と語る。」
H27.7.11	入札不調 依然高水準/復興工事、県は21%/14年度/人手不足、受注増続く	<岩手H27.7.11>「沿岸被災地の復興工事がピークを迎える中、県発注工事の入札不調は高い水準が続いている。」「県建設業協会宮古支部の大坂文人支部長は「労務者も技術者も不足している。発注者も必死で、不調が出ないように努力していると感じるが、各業者とも精いっぱい」と切実に語る。」
H27.7.21	最大規模 公営住宅 が着工/ 山田	<岩手H27.7.22>「山田町の山田中央団地災害公営住宅の建設工事安全祈願祭は21日、...現地で行われた。土地区画整理事業に伴う3階のかさ上げ工事が完了したことから着工した。町内最大規模の3棟146戸で来年9月の完成を目指す。」
H27.7.29	復興進行状況レポート承/県・推進本部会議	<岩手H27.7.30>「県は29日の復興推進本部会議で、第1期復興実施計画(2011~13年度)の進行状況をまとめた『 い わて復興レポート』を了承した。」
H27.8.14	住宅再建が災害公営住宅か ...意向確認へ支援課題/本県250世帯未定/3市町調査中	<岩手H27.8.14>「被災した沿岸12市町村で、仮設住宅やみなし仮設住宅に住む被災者のうち、住宅再建の意向が未定の世帯の支援が課題となっている。」「陸前高田市では5月末に被災の2千世帯超に意向確認を行ったが、高齢者世帯など約2割から回答を得られておらず、個別訪問を続けている。広田地区集団移転協議会のS会長(71)は「住宅再建と災害公営住宅の入居で迷っている人も多く、意向が変わっても柔軟な対応をしてほしい」と求める。」
H27.9.6	被災者支援員 1600人/3県、雇用の受け皿に	<岩手H27.9.7>「被災者の孤立を防いだり、生活再建を助けたりするため、仮設住宅の定期的な訪問や交流会の企画などに携わる支援員が、岩手、宮城、福島県の3県で少なくとも1,600人に上ることが6日、共同通信の集計で分かった。」「支援員に特別な資格は必要なく、震災や原発事故で職を失った人の雇用の受け皿にもなっている。」「支援員は、市町村の社会福祉協議会(社協)に所属し仮設住宅の高齢者らを訪問する「生活支援相談員」や、災害公営住宅に移った原発事故の被災者と地域住民のつなぎ役を担う「コミュニティ交流員」など事業によって名称は異なる。本年配置されたのは、本県378人、宮城県546人、福島県723人の計1,647人。」
H27.9.10	3400世帯再建意向不明/被災3県、 仮設住民調査	<岩手H27.9.11>「(被災)3県の34市町村が、仮設住宅で暮らす住民の移転・再建に関する希望を調査した結果、再建の意向が不明の世帯は7月末時点で少なくとも約3400世帯に上ることが10日、分かった。...復興事業の遅れで新居の完成が見通せない人や、経済的事情で再建に踏み出せない人が依然として多い実態が浮かんだ。」(共同通信の関係市町村取材結果)
H27.10.31	労災遺族給付、請求呼び掛け /岩手労働局/震災から時効せまる	<岩手H27.10.31>「岩手労働局は来年3月で東日本大震災から丸5年となるのを踏まえ、労災保険の遺族(補償)給付の請求を呼び掛けている。」「30日までに計646件の請求があったが、該当者で未請求の人もいるとみられるという。時効が迫るため再度呼び掛けた。」
H27.11.5	まちづくり 「土台」着々/県の復興ロードマップ/造成9割着工・完成/完成の遅れも30力所で1年超	<岩手H27.11.6>「県は5日、沿岸被災地の9月末現在の社会資本整備の進行状況をまとめた「 復旧・復興ロードマップ 」を公表し、...土地造成を進める「復興まちづくり事業」で着工または完成した箇所数が90%に達した。...被災者が自立再建や災害公営住宅に入居するための基礎となる面的整備が着々と進む。一方、防潮堤や水門など工事の完成が1年以上遅れる箇所は30力所に上るなど課題も多く、一日も早い復旧・復興が望まれている。」
H27.11.17	雇用予定1万人超/ 産業再生特区 の活用/10月末県公表	<岩手H27.11.18>「県は17日、被災地での投資や雇用の維持拡大を図るため、事業者が税制の特例措置を受けられる産業再生特区の活用状況を公表した。10月末現在で指定事業者の投資見込み額が1600億円、雇用予定数が1万人を超えた。」
H27.11.17	DIO社問題 /負担ない対応 県に要求/奥州市 議会に方針を説明/花巻市は連携の考え	<岩手H27.11.18>「コールセンター業DIOジャパンに関する緊急雇用創出事業の支出が会計検査院に「不当」と指摘された問題で、事業経費の返還を求められている奥州市と花巻市は17日、今後の対応を市議会に説明した。奥州市は、返還について県に対し、市の負担が生じないように求める方針。」「返還などの対応については県と厚労省が協議中で、他の5市町は協議結果を待って対応を検討する。」
H27.11.20	「地元帰還」2割超/県・震災避難者アンケート/ 内陸定着志向強まる	<岩手H27.11.21>「県は20日、 沿岸部から内陸や県外に避難した被災者を対象にしたアンケート結果 を公表した。居住地について「元の市町村に戻りたい」と答えたのは内陸18.5%(前年比4.2%増)、県外19.8%(同6.1%増)でそれぞれ2割を下回った。」
H27.11.23	災害公営住宅 の入居低調/県内11%、262戸空き/建設遅れ意向に変化	<岩手H27.11.23>「災害公営住宅への入居が低調だ。入居が始まった2278戸のうち11.5%の262戸が空き部屋となっている。震災から4年8カ月が経過し、被災者の意向は変化。」「住宅再建の結論を決められずにいる被災者もあり、自治体は意向把握や再募集を急いでいる。」
H27.11.30	復興25事業「廃止適当」/ 大槌町見直し結果 /災害FMや「新聞」も/はまゆり復元は縮小	<岩手H27.12.1>「大槌町は30日の町議会議員全員協議会で、復興事業の見直し結果を示した。」「事業見直しは、復興事業の選択と集中による復興加速を掲げて当選した平野町長の公約を受けて行った。」
H27.12.1	被災地企業の特例延長/来年度から5年間/投資で税負担軽く	<岩手H27.12.2>「2016年度税制改正内容が1日分かった。 被災が深刻だった地域で設備投資をした企業の税負担を軽くする特例を5年間延長 し、工場建設や機械購入を促す。」
H27.12.4	被災地進む 企業立地 /11~15年度で18社/震災前のペース/復興道路、補助金後押し	<岩手H27.12.4>「本県沿岸部で、企業立地が堅調で推移している。」「復興道路と復興支援道路...の「開通後」を見据え国内外から流通・製造業者の進出が相次ぐ。」 ※釜石市:太陽光パネル最大手のトリナソーラー(中国)の物流倉庫 大槌町:食品製造業の社関(栃木県)の工場
H27.12.6	復興応援職員不足 続く/事業ピーク迎える本県沿岸市町村/派遣元に必要性訴え	<岩手H27.12.6>「沿岸市町村の応援職員の不足が続いている。11月1日現在の充足率は92.5%で、3月1日時点で2.1%低下した。新たなまちづくりや災害公営住宅の建設など復興事業が本年度から来年度にかけて最盛期を迎え、応援職員の必要数が増えている。」「11月1日現在の自治体ごとの不足数は釜石市が23人と最多。次いで陸前高田市の11人、宮古市の10人と続く。」「陸前高田市では現在、用地や区画整理事業など復興事業の技術者や保健師、看護師などが不足。」「釜石市でも...特に確保に苦労しているのが土木技師や建築技師だ。」「(陸前高田市に)昨春派遣された島根県松江市のN(50)さんは建設主任として流出した詠石橋の復旧などに携わっている。「国や県と協議することが多く、まだまだ終わらない。途中で抜けたくはない」との気概を持つ。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.12.25	【2015いわて年末回顧①】復興方針の転換／強いられる地方負担	<岩手H27.12.25>「政府が東日本大震災の復興方針を大きく転換した年だった。これまで全額国費で賄ってきた復興事業を一部見直し、2016年度から地方負担を求めることを決めた。向こう5年間に見込まれる新たな財政負担は県が73億円、被災市町村が計16億円。全額国負担の継続を求めた本県は「苦渋の決断」(達増知事)と受け入れた。」
H27.12.28	国勢調査速報値／本県3.8%減127万9814人／沿岸、戦後最大の8.3%減	<岩手H27.12.29>「県は28日、東日本大震災後初となる2015年国勢調査(10月1日現在)の速報値を発表した。」
H27.12.31	県政世論調査／復興実感割合が増／進行率「20～30%」最多	<岩手H27.12.31>「岩手日報社が行った県政世論調査(11～12月)で、復興の進み具合を聞いたところ、進行率が「20～30%」との回答が29.0%(前回調査比2.1%増)で、前年に続き最多だった。一方、50%以上進んだと感じている回答が11.3%(同3.9%増)と増えており、復興を実感する割合が高まった。」 ※復興の進み具合・・・「20～30%」:29.0%(前年調査比2.1%増)、「30～40%」:19.1%(前回と同)、「40～50%」:13.5%(3.9%増)、「10～20%」:11.8%(5.4%増)
H28.1.3	県政世論調査／急ぐべき被災者対策／雇用・産業再生が最多／住宅再建は低下	<岩手H28.1.3>「岩手日報社が行った県政世論調査(2015年11～12月)によると、復興施策を問う設問では産業再生と住宅再建の加速を求める意見が7割に上った。」／「最も急ぐべき施策を聞いたところ「雇用確保と産業再生」が41.0%と最も多く前回調査(39.8%)より微増。」／「次いで多いのが「住宅の再建」で28.4%。前回調査より5.8%減少した。」／「ただ沿岸地区では「住宅の再建」が38.5%で最多。恒久住宅を望む思いは切実で、内陸と沿岸の県民意識の差が表れた。」
H28.1.15	県内「人手不足」46.6%／県経営者協会調査／東北で最も高く／復興需要を背景に	<岩手H28.1.15>「県経営者協会は2015年度の雇用動向調査をまとめ、「(現状の)雇用人員が不足している」と回答した県内企業は46.6%(前回調査比12.8%増)に上り、過去5年間で最も高かった。」／「共和水産(宮古市)の鈴木良太専務は「急激な復興需要で、水産加工業は人が足りない状況が続く」と現状を語る。…鈴木専務は「比較的安定し、きれいな工場で若い人も挑戦できる仕事の魅力を訴えたい」とPRする考えだ。」
H28.1.25	災害公営住宅／内陸に整備方針発表／県、要件設け意向調査	<岩手H28.1.26>「県は25日、被災者の新たな生活再建支援策として、内陸に災害公営住宅を整備する方針を発表した。…内陸に定住を望む被災者のニーズに応える一方、被災地の人口流出の懸念を解消するため沿岸市町村に戻る意思をこれまで示していないなど入居要件を設ける。」／「釜石市で被災し、奥州市江刺区の雇用促進住宅で暮らすパートCさん(43)は「夫の仕事や子どもの学校を考えると今の場所を離れられない。小規模でも内陸のいろいろな地域に住宅を建ててほしい」と望む。」
H28.2.6	仮設店舗期限を延長／撤去費用補助／19年3月末まで／本県商店主ら歓迎	<岩手H28.2.5>「中小企業庁は5日、東日本大震災の被災地の仮設店舗について、これまで完成から5年としていた撤去費用の国負担の期限を最長2年半延長し、2019年3月末までにすることを決めた。」／「(陸前高田市)米崎町の中華料理四海樓のN店主(50)は「(期限後の行き先を)考える時間ができるので助かる」と喜ぶ。一方「仕方はないとは思いますが、もう少し早く分かれればありがたかった」と語る。」／「大槌町大槌の「わらびっこ商店街」で自転車販売業を営むUさん(43)は延長を歓迎しながら「復興が進み一日でも早く仮設店街がなくなるべきだが、資金や用地などがネックとなり本設再開できない事業者は多い」と本設移行への難しさを指摘する。」
H28.2.11	防集宅地購入費助成へ／陸前高田市方針／1人最大300万円	<岩手H28.2.11>「陸前高田市は4月から、防災集団移転促進事業(防集)で移転する被災者に、宅地購入費の一部を助成する制度を始める。県内初の取り組み。」／「助成対象は移転先宅地の分譲単価・価格が被災元地の買取単価・価格を上回り、差額が出る被災者ら。」
H28.2.26	震災復旧適合10社提訴へ／独禁法違反罪で特捜部	<岩手H28.2.27>「被災した高速道路の復旧工事をめぐる談合事件で東京地検特捜部が週明けにも公正取引委員会の告発を受け独禁法違反(不当な取引制限)の罪で…10社を起訴する方針を固めたことが26日分かった。」
H28.3.1	雇用助成利用が激減／県内の達成率4.4%／申請要件厳格化響く／15年度1月末	<岩手H28.3.1>「(被災)3県の事業所に人件費を助成し安定雇用を支援する「事業復興型雇用創出助成金事業」で、本県の2015年度利用が申請要件の厳格化を理由に低迷している。1月末現在、目標雇用数2千人に対し実績87人、達成率4.4%と低い。事業対象が、沿岸部で初めて申請する事業所に限定されたことなどが影響している。16年度は1人当たり支給額も減額予定。震災5年となり、支援の先細りによる復興停滞が懸念される。」／「県によると、同事業が始まった11年度から14年度までは累計目標1万7,300人に1万7,641人が雇用され、達成率101.9%だった。」／「国は15年度、対象事業所を沿岸部に限定し、1事業所当たりの助成額(3年間)の上限を1億円から2千万円に引き下げた。…事業所は15年度に初めて申請する企業などに限られ、14年度から支給を受けた事業所の追加申請は、最初の支給対象者の雇用から1年以内に雇用した労働者に限定された。」
H28.3.2	細る水産の担い手／被災33県／漁協組合員23%減／本県も18%マイナス	<岩手H28.3.3>「(被災)3県で、水産業の中心的な担い手となる漁業協同組合の正組合員が、2015年までの5年間で約23%減ったことが2日、分かった。…共同通信が各漁協や県のデータを集計した。」
H28.3.3	「てんでんこ」認知97%／本紙46都道府県アンケート／広がる自助の原則／半数超が防災教育活用	<岩手H28.3.3>「岩手日報社が本県を除く46都道府県の防災担当責任者を対象に行ったアンケートで、「津波でてんでんこ」の教えを現時点で「知っている」と回答したのは45都道府県(97.8%)に上り、ほぼ全国で認知していることが分かった。」／「津波の際はてんでんばらばらに逃げろ」という「津波でてんでんこ。」
H28.3.3	業績回復できず半数以上／県、被災事業所復興状況調査／顧客減少が要因	<岩手H28.3.4>「県は3日、(被災)事業所が対象の復興状況調査(9回目)の結果を公表し、売り上げが「震災前と同程度または上回っている」と回答したのは47.6%にとどまった。」／「売り上げについて「震災前まで回復できていない(事業未再開含む)」との回答は計47.4%に上った。」／「要因は「既存顧客の減少」が71.8%で最多。」
H28.3.3	3県被災市町村職員／精神疾患の休職1.6倍／10年度比15年度／復興事業で疲弊	<岩手H28.3.4>「(被災)3県の39市町村で、うつ病などの精神疾患を理由に休職した職員は2015年度に151人と、震災が起きた10年度の1.6倍に増加したことが3日、各自自治体への取材で分かった。背景には本格化する復興事業の負担増や原発事故対応のストレスがあるとみられ、慢性的な人手不足も追い打ちをかけた。被災者支援を担うはずの職員が疲弊し「復興の妨げになる」との懸念も出ている。」 ※共同通信が2月に行った取材による。沿岸42市町村のうち10年度の資料が流出した大槌、女川、南三陸を除く39市町村。
H28.3.6	「復興進まず」72%／全国世論調査／国の施策に厳しい目／「関心低くなった」77%／14年から増、進む風化	<岩手H28.3.6>「復興は順調に「進んでいない」「どちらかといえば進んでいない」と考える人が合わせて72%に上ることが、…日本世論調査会が2月27、28日に行った全国面接世論調査で分かった。2014年3月の調査では77%だった。被災地への世論の関心が「低くなっている」と思う人は77%で、14年調査の73%から増えた。」

(岩手日報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H28.3.7	県内「経営悪化」56%／ 経済 研究 影響調査／前回13年 比16.5%増／人手不足先行き に影	<岩手H28.3.7>「 岩手経済研究所 は、震災の企業経営への影響に関するアンケート調査(2015年12月実施)の結果をまとめた。景気の落ち込みによる売り上げ減などを理由に経営の悪化傾向は顕著で、被災地の復興の遅れや人口減で今後の回復にも厳しい見方が多い。先行きは人手の確保が一番の懸念材料となっている。」 ※経営状況(前年同期比で) 好転29.2%(前回2013年調査26.2%)、変化なし12.1%(33.1%)、悪化56.9%(40.4%)
H28.3.9	災害住宅の高齢者 34%／被災 3県3分の1が独居／見守り 支援強化必要	<岩手H28.3.10>「(被災)3県にある災害公営住宅の入居者の34.6%が65歳以上の高齢者で、このうち1人暮らしが3分の1に上ることが9日、分かった。…地域や肉親とのつながりを絶たれ、孤独感が心身の負担となることも懸念され、行政や地域による見守り支援がこれまでに以上に必要となる。」
H28.3.10	あす震災5年／ 遺族アンケー ト ／不安「体調」が最多24%、 「住宅」上回る	<岩手H28.3.10>「岩手日報社が震災犠牲者や行方不明者の家族を対象にしたアンケートで、今後の生活の不安について「自分や家族の体調」を挙げた人が24.1%と最も多く、前年まで最多を占めた「住宅の確保」(16.7%)を上回った。」 ／「強い悲嘆を抱えている人は26.4%に上り、高齢層ほど多くなる傾向にある。」 ※今後の生活の最も大きい不安「仕事の先行き・確保」は8.1%で、「生活資金」(16.1%)に次いで4位。
H28.3.10	応援職員 70人不足／沿岸9市 町村16年度見直し／全国に協 力要請	<岩手H28.3.10>「復興を支える市町村応援職員が2016年度、県内で70人不足する見直しとなっている。」
H28.3.17	仮設商店街 遠のく客足／15年 度県内調査／「減少」68%実感	<岩手H28.3.18>「県や県内の経済4団体は17日、2015年度の県商店街実態調査の結果を発表し、…仮設商店街のうち、開設当初と比べ「訪れる人の数が減った」と答えたのは68.0%に上った。…25の仮設商店街から回答を得た。」 ／「原因(複数回答)は「土木関係者の減少」58.8%で、「個店の魅力の低下」と「近隣に大型店などの出店」がともに41.2%だった。」 ／「大槌町大槌の福幸さくら商店街で茶小売店を営む大槌商工会の菊池良一会長は「以前は頻りにボランティアや被災地巡りのバスが来たが、今は月に1度来るかどうか。来訪者は明らかに減っている」と実感する。」 ／「大船渡市大船渡町の仮設商店街で、たばこ・食品店を営むWさん(71)、Sさん(65)夫婦は「他店とは違うサービスをしていかないと客は減る一方。地元の常連客をいかにしてつなぎとめていくかが大切だ」と語る。」 ／「県内では、後継者不足や資金難などで本設店舗に移行できない事業者らが解体期限後も仮設で営業できるよう、 大船渡市が仮設店舗を無償譲渡する方針を固める など独自の対策を進める自治体もある。」
H28.4.13	復興、予算ピーク越す ／本県 12市町村本年度／土地造成進 み25%減／充実求められる住 民ケア	<岩手H28.4.13>「本県沿岸12市町村の2016年度一般会計当初予算は、大槌町と洋野町、普代村を除き前年度を大きく割り込んだ。」 ／「復興関連は約2447億3507万円で、前年度比36.4%の大幅減となった。」
H28.4.20	3市補助金返還へ調整／6月 補正含め検討も	<岩手H28.4.20>「DIOジャパンに関する緊急雇用創出事業が会計検査院に「不当」とされた問題で、県への補助金返還を見送っている奥州、一関の両市は、返還に向けて調整に入った。…花巻市も協議して対応する方針だ。」 ／「DIO社を巡っては、会計検査院が昨年11月、同社が進出した県内7市町の支出の一部を不当と指摘。厚生労働省は計約4千万円を県の基金に返還するよう求めた。盛岡、二戸、釜石、洋野の4市町は2015年度に返還。奥州、一関、花巻の3市は、県の責任にも言及して返還を見送り、県との協議を続けていた。」
H28.4.26	復興「遅れ」実感46%／ 県民 意識調査 初めて50%を割る	<岩手H28.4.27>「県は26日、…1~2月に行った震災復興に関する意識調査の結果(速報)を公表した。県全体の復興・復興の実態について「遅れている」「やや遅れている」と答えたのは前回比7.3%減の46.7%となり、2012年の調査以来初めて50%を割った。」
H28.5.11	岩手県 仮設入居 5市町で 1年 延長	<岩手H28.5.13>「岩手県は11日、東日本大震災の被災者向け仮設住宅の入居期間を、釜石市など沿岸部の5市町で1年間延期し、2018年夏までとすると発表した。10日に国の同意を得た。」
H28.5.8	県内人口目標計105万人／33 市町村2040年ビジョン／総合 戦略、特色を前面／被災地では 復興策も軸	<岩手H28.5.8>「地方創生」の一環として策定した、県と県内3市町村の人口ビジョンと総合戦略が出そろった。」
H28.5.20	内陸避難者の再建支援 ／盛岡 ／県が支援センター	<岩手H28.5.21>「県は20日、内陸避難者の住宅再建を支援する「いわて内陸避難者支援センター」を盛岡市材木町に開所した。」 ※運営:NPO法人インクルいわて
H28.5.20	災害公営住宅完成 57%／東北 3県3月末時点／見直しを下 回る	<岩手H28.5.21>「復興庁は20日、岩手、宮城、福島3県で整備する災害公営住宅が、3月末時点で1万6747戸完成したと発表した。…進捗率は57%。」
H28.5.30	過重労働防止 へ一丸／復興 工事で 大船渡労基署管内 ／ 発注者、受注者が組織／対策 強化へ「宣言」採択	<岩手H28.5.31>「大船渡労働基準監督署は30日、大船渡盛町の大船渡商工会議所で、震災復興・復興工事での過重労働解消を目指す気仙会議を開き、発注者・受注者が過重労働を容認せず、解消に向けて協力する「気仙宣言」を採択した。」 ／「同労基署は4月、復興工事で施工管理をしていた男性＝当時(41)＝に労使協定を大幅に上回る長時間労働をさせたとして、労基法違反容疑で、東京の中堅セネコンと、現場所長を盛岡地検一関支部に書類送検。男性は3月、勤務時間中に突然倒れ死亡した。」
H28.6.11	沿岸10市町村の 仮設商店街 入居者 ／本設予定49%どまり ／20%は廃業検討／市街地再 生なお見えず	<岩手H28.6.11>「本県沿岸被災地で、10市町村の仮設商店街に入居する事業者のうち、本設再開を予定している事業者は現状で約49%にとどまることが、自治体や商工団体への取材で分かった。約20%が廃業を検討している。」
H28.6.15	仮設施設無償払い下げ ／ 陸 前高田市 ／10月以降順次実 施	<河北H28.6.15>「陸前高田市は15日の市議会6月定例会で、仮設店舗など東日本大震災で被災した事業者向けの仮設施設を、希望する事業者や土地所有者に無償で払い下げる方針を明らかにした。地権者の了承が前提となる。」 ／「仮設施設は135カ所あり、約320事業所が入居する。市が7月に実施した意向調査では「払い下げによる再建」が約30%と最多だった。」

(岩手日報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H28.6.15	違法派遣疑い／男を逮捕／盛岡東署など／復興工事に作業員	<岩手H28.6.16>「盛岡東署と県警組織犯罪対策課は15日、国や県の東日本大震災復旧・復興事業を行う山田町内の建設会社に男性2人を違法に派遣したとして、労働者派遣法違反の疑いで、福島県南相馬市原町区の除染工藤原暁容疑者(37)を逮捕したと発表した。藤原容疑者は2人の日当から計20数万円を詐取しており、県警は公金が暴力団に資金として流れた可能性を視野に捜査を進めている。」／「逮捕は今日7日。…県警によると、藤原容疑者は容疑を認めている。2人は整地工事や消波ブロック製造などに従事し、日当は1万～1万3千円。藤原容疑者はこのうち8千円を直接手渡した。」
H28.7.3	山田町の課題／水産担い手育成必要／観光再生 漁業体験が鍵	<岩手H28.7.3>「震災で甚大な被害を受けた水産業は、漁船や養殖施設、冷蔵施設の復旧が進む一方、漁協組合員数は、震災前の2010年度の1,479人から15年度は1,250人に減少した。基幹産業を支える担い手の育成に本腰を入れる必要がある。町は3月、漁協や県などと構成する町漁業就業者育成協議会を設立。漁業体験や新規就業者の受け入れ態勢整備などを計画しており、実効性のある取り組みが期待される。」
H28.7.20	災害時の妊婦支援調整役／国、都道府県で養成へ	<岩手H28.7.21>「厚生労働省が、大規模災害の発生時に妊婦や乳幼児に関する情報を収集し、被災地の外も含め受け入れ可能な医療機関との調整役を担う「小児周産期災害リエゾン」の養成に乗り出すことが20日、分かった。」
H28.7.24	外国人実習生「拡大必要」／本県40%東北トップ／労働力、期待浮き彫り	<岩手H28.7.24>「共同通信社のアンケートで、外国人技能実習生がいることを明らかにした県内の自治体は90.6%に上り、全国平均を13.7%上回ることが分かった。東北では宮城(96.9%)に次いで2番目に高い。働き手確保のため、外国人労働力への期待が広がっている実態が浮き彫りになった。」／「外国人の受け入れが必要と答えた自治体の割合も、全国平均より8.8%高い40.6%(13自治体)で東北トップだった。」／「本県では、人手不足に悩む水産加工や縫製、農業などの現場で受け入れが多い。これまでに、宮城県と共同で外国人技能実習生受け入れ拡大の構造改革特区を国に申請し、震災以降続く水産加工業の労働力不足解消を図ってきた。」
H28.7.31	宮古・田老復興の核に／新道の駅「たろう」あす仮オープン／住民と観光客の交流拠点	<岩手H28.7.30>「震災で被災した宮古市田老中心部の復興まちづくりの核となる新たな道の駅「たろう」が31日、仮オープンする。特産物の直売所とコンビニエンスストアからのスタート。」 ※区画整備事業が進む中心部の国道45号沿いに整備。約1万㎡。来年に産直施設と観光案内所を市が建設。2018年には三陸国道事務所が休憩施設を整備。山間部にあった旧道の駅田老は閉鎖される。
H28.8.8	釜石浜町・東前町の宅地造成／最大16カ月遅れ	<岩手H28.8.9>「釜石市は8日、同市の浜町と東前町の宅地造成工事の完了時期が最大16カ月遅れ、2018年10月になると明らかにした。同地区に建設予定の浜町災害公営住宅団地(53戸)の完成も10カ月遅れ、市は近くの只越町に新たな災害公営住宅の建設を検討している。」／「不発弾探査中の水道管破損事故や地中障害物の除去、地下水処理などが遅れにつながった。」
H28.8.14	「恒久住宅にめど」64%／本県、被災全半壊家屋／さらなる支援策必要に	<岩手H28.8.14>「津波で家屋が全壊や大規模半壊した本県の約2万3千戸のうち、住宅再建や災害公営住宅への入居など恒久住宅にめどがついた世帯は、6月末現在で約64%となった。震災から5年5カ月が経過し、被災者の恒久住宅への以降は着実に進む。一方で7月末現在、応急仮設住宅(みなし仮設を含む)での生活を余儀なくされている被災者は1万7千人を超える。」 ※県の試算…[被災者生活再建支援金の基礎支援金の申請件数]に対する、[住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の申請件数]+[災害公営住宅の完成戸数]
H28.8.25	被災地の就業体験を支援／復興庁方針／人手不足解消狙い	<岩手H28.8.26>「復興庁は25日、(被災)3県で、学生など若者を長期間受け入れるインターンシップ(就業体験)を導入する企業を支援する方針を固めた。」 ※<河北H28.8.26>参照。
H28.9.1	「大雪」、DIO支出額返還／県、「不当」の5692万円を国に	<岩手H28.9.1>「県は31日の県議会…で、会計検査院から2014年度決算検査報告で「不当」と指摘された、NPO法人「大雪りばあねっと。」とコールセンター業DIOジャパンへの支出額約5,692万円を国庫に返還したことを明らかにした。返還は7月29日。」／「県は指摘を受けた後、DIO分の花巻、奥州、一関の3市を除く関係市町から補助金の返還を受け、県緊急雇用創出臨時特別基金に積み戻した。」／「3市は県の責任にも言及して返還を見送っていたが、今年7月に県にそって返還。県はその後、国に指摘額を一括して返した。」
H28.9.7	住宅再建66戸が未定／大船渡市意向調査／個別にサポートへ	<岩手H28.9.8>「大船渡市は7日の市議会一般質問で、2018年度から仮設住宅の入居を住宅再建を待つ人に限る「特定延長」の導入に伴う住民の意向調査について8月末現在、66戸が意向未定だと明らかにした。」 ※調査対象…7/1現在で、応急仮設住宅が市内583戸、市外4戸、みなし仮設が市内187戸、市外77戸の計851戸。8月末までの回収率:66.7%
H28.9.13	大船渡の永浜・山口地区工業用地／第1期分譲きょうから／県、製造業基本に公募	<岩手H28.9.13>「県は13日、大船渡市赤坂町に整備を進めていた永浜・山口地区工業用地(11.7%)のうち、第1期分5.3%の分譲を始める。」／「平地が少ない同市待望の大規模用地で、港湾活用、復興需要終息後の経済振興、雇用確保が期待される。」
H28.9.13	陸前高田・災害公営住宅の空室／障害者ホームに利用／県、法人に貸し出しへ	<岩手H28.9.14>「陸前高田市の災害公営住宅の空室を県が知的障害者のグループホームとして同市の社会福祉法人に貸し出すことが13日分かった。被災した知的障害者11人が共同生活を送る予定。」
H28.9.26	震災被災事業所／50%が「顧客減課題」／県調査／2月比6%上昇	<岩手H28.9.27>「県は26日、震災で被災した事業所の復興状況調査結果を公表した。8月1日現在、業績が「震災前と同程度または上回る」との回答は48.6%で、前回2月調査に比べ1.0%増と横ばい。一方で現在抱える課題(複数回答)では「顧客・取引先の減少」を50.3%が選び、前回より6.2%上昇した。」 ※調査対象:沿岸12市町村で被災した2028事業所。回答:1291事業所(63.7%) 業績に関する回答…「良い」:25.2%、「同じ程度」:23.4%、「4分の3程度に回復」:21.8%、「半分程度に回復」:14.2%、「4分の1程度に回復」:9.3% 「2011年11月に大槌町大槌の恵水講スマイル商店街で酒屋を再開した「さん(46)は、店舗が仮設住宅に隣接し売り上げが被災前を上回る状況が続いたが、地域の住宅再建が進むとともに13年ごろから客足が遠のいた。」
H28.9.26	入居1年2カ月遅れ／大槌・県整備の災害公営住宅／地盤に問題、昨年把握	<岩手H28.9.27>「県が大槌町小槌の三枚堂地区に建設する災害公営住宅4団地計104戸について、町は26日…、完成が予定より約1年、入居まで同1年2カ月遅れる見通しを示した。軟弱地盤の改良は必要になった。」／「本年度末までに建設予定だったが、完成は2017年度末、入居は18年5月末ごろにずれ込む見通し。」
H28.9.30	大船渡の災害公営住宅／全801戸整備完了	<河北H28.10.1>「大船渡で30日、計画していた全25団地計801戸の災害公営住宅の整備が完了した。震災の被害が特に大きかった宮古市以南の岩手県沿岸では始初めて。」

【河北新報 / 一般記事】 (他紙による宮城関連記事を含む。)

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.3.31	岩手県内の災害対策本部全廃	<河北H25.4.1>「岩手県の各市町村が東日本大震災直後に設置した災害対策本部が、31日ですべて廃止された。」/「宮城県では、仙台、岩沼両市が31日で廃止。気仙沼や石巻など5市は4月以降も継続する。県は昨年3月に廃止した。」
H25.3.31	亶理 / 5行政区合併 / 町内会を新設	<河北H25.4.1>「震災で甚大な被害が出た亶理町荒浜地区の5行政区(町内会)が合併し、「あぶくま町内会」の設立総会が31日、町荒浜支所で開かれた。」/「阿武隈川河口部の旧荒浜漁港に近い荒浜1~5丁目には漁師町でにぎわったが、津波で多くの家屋が流された。自宅を再建して戻ったのは計46世帯と震災前(454世帯)の1割ほど。5丁目は災害危険区域に指定された。」/「住民が減り、以前の行政区では運営ができなくなった。」
H25.4.1	復興へ希望の光 / 宮城初の災害公営住宅	<河北H25.4.2>「災害公営住宅が宮城県内で初めて完成し、山元町で1日、入居者に対する鍵の引き渡し式が開かれた。」/「母、姉と3人で3LDKの住宅に入居する会社員Aさん(50)は早速新居の中を確認した。「1人1部屋使えるので、のんびりできそう。母の大好きな花を飾ってみたい」と話した。」/「宮城県内の災害公営住宅は1日までに、山元町18戸のほか、仙台市12戸、石巻市20戸の計50戸が完成した。」
H25.4.2	仮設入居4年以上可能 / 復興庁「延長自治体判断で」	<河北H25.4.3>「仮設住宅の入居期間について、復興庁は2日、2013年度までの3年間としている入居期間を、被災した県と市町村の判断で延長可能にする方針を各自体に通知した。」
H25.4.3	被災保育所 歓声戻る / 岩沼 / 敷地に仮設、運営再開	<河北H25.4.4>「津波被害を受けた岩沼市東保育所が3日、仮設の建物で運営を再開した。…保育所はこれまで休所を余儀なくされ、園児たちは内陸の複数の保育所に分散して通わざるを得なかった。」
H25.4.3	新しい家が家へ / 石巻 / 復興公営住宅、入居第1号	<河北H25.4.4>「石巻市湊地区の根上り松に建設された東日本大震災の復興公営住宅で、被災した住民の入居が3日始まった。…石巻市で、入居は初めて。」/「第1号で入居したのは市内の会社員男性(29)の家族で、間取りは3LDK。同市長浜町の自宅は津波で流出し、みなし仮設で妻(27)と2人の子どもの4人で暮らしていた。」
H25.4.4	合同会社カキ養殖生産、震災前の5割増 / 水産特区、宮城県が素案 / 地域協議会 / 県漁協反対姿勢崩さず	<河北H25.4.5>「宮城県は4日、復興特区法に基づき地域協議会を開き、水産業復興特区を国に申請する復興推進計画の素案を示した。特区の適用対象とする石巻市桃浦地区の合同会社で働くカキ養殖業者の2016年度の年間生産総額を、東日本大震災前より50%増やすなどの数値目標を掲げた。協議会に出席した県漁協は反対の姿勢を崩さなかったが、県は…手続きを進める構えだ。」/「県漁協はあらかじめ特区に反対する姿勢を示した。K会長は「漁場が分断されれば、支障をきたす。特区の適用は見送るべきだ。復興の妨げになる」と批判した。/合同会社のO代表社員は「販売の独自化や漁場の安定化のため自ら漁業権を持つことが重要だ」と訴えた。」 ※<河北H25.4.11>H25.4.10復興庁に申請 <河北H25.4.23>H25.4.23復興庁認定
H25.4.5	県独自雇用助成金 上乗せ制度 / 沿岸部に絞り継続	<河北H25.4.5>「県は本年度、国の雇用調整助成金を受ける事業所に奨励金を上乗せして支給する独自制度について、対象事業所を県内全域から沿岸地域に絞って継続する。震災から2年たった今も、沿岸部では事業再開が遅れているため。」 ※制度名:「県沿岸地域雇用維持特別奨励金」/上乗せ分:中小企業10分の1、大企業9分の1
H25.4.5	東北工場立地 3年連続増 / 12年・122件 / 被災3県の再建堅調	<河北H25.4.5>「東北経済産業局が5日まとめた東北の工場立地動向調査(速報)によると、2012年の立地件数は前年を31件(34.1%)上回る122件で3年連続で増えた。移転立地は5件減の38件と前年並みの水準。うち岩手、宮城、福島3県が22件で、津波被害が大きかった沿岸部から内陸に移るなど、被災企業の再建は堅調に続いている状況を示した。」/「業種別内訳は…岩手、宮城はともに食料品が2けたとなるなど、沿岸の水産加工の復調が目立った。」
H25.4.9	被災地の所有者不明土地 / 自治体の取得簡素化 / 復興相方針	<河北H25.4.10>「復興相は9日の記者会見で、東日本大震災の被災地で集団移転などの復興事業を加速させるため、自治体が所有者不明の土地を取得する際にかかる時間を短縮する方針を明らかにした。」/「民法の財産管理人制度を適用し、数カ月で取得できるようにする。」/「宮城県の場合、県の災害復旧事業で取得する用地は計2万5000筆。調査を終えた2万1000筆のうち、2000筆は所有者不明などで取得困難と分かった。」
H25.4.10	宮城県内震災身元不明者50人切る / 県警 / 犠牲者9486人を確認	<河北H25.4.11>「東日本大震災で亡くなり、宮城県内で遺体が見つかった身元不明者が50人を切ったことが、県警への取材で分かった。」 ※H25.4.10現在 9535人のうち9486人(99.5%)の身元が判明。残る不明者は49人。
H25.4.11	水産加工再建の土台 / 気仙沼 / 塵折かさ上げ進む	<河北H25.4.11>「大きな被害を受けた気仙沼市鹿折地区で、土地のかさ上げ工事が急ピッチで進められている。かつて一帯は水産加工施設が集積していたが、震災による地盤沈下が激しく、大潮の際には冠水被害に悩まされる。海拔2.3mまでかさ上げし、新しい水産加工都市建設を目指す。」/「震災後、多くの水産加工業者は工業者は工場や販路を失い、廃業に追い込まれた。同地区で被災し、陸前高田市でイクラやサンマの加工を続ける加和喜フーズ常務のSさん(55)は「基盤整備が終わらないと工場再建のめどが立たない。水産加工業が復活しなければ街の復興も進まない。もっともっとスピードを上げてほしい」と願う。」
H25.4.11	県内事業着手6799戸 / 3月現在県まとめ	<河北H25.4.12>「県は11日、整備を計画する災害公営住宅1万5000戸のうち、3月末現在で45%に当たる6799戸について設計作業に入るなどに事業に着手したと発表した。」
H25.4.12	東北・主要企業アンケート / 復興需要「今後5年」3割 / 電気料上げ「影響ある」9割	<河北H25.4.12>「河北新報社が東北の主要企業を対象に行ったアンケートで、東日本大震災からの復旧・復興需要について、「今後5年程度続く」との回答が3割を超え、最多となった。ただ、震災後の経営改善の手応えは薄れており、被災者のニーズに一般感が出ている状況も浮かげた。」 ※「5年程度」:35.9%、「2~3年程度」:29.3%、「10年程度」:14.1% ※震災直後と比較した経営状況:「良くなっている」+「やや良くなっている」54.4%(昨年4月段階:約7割)
H25.4.12	災害公営住宅の入居希望現況調査 / 多賀城市、60世帯超不足 / 整備予定532世帯分 / 住民に不安の声	<河北H25.4.12>「多賀城市が東日本大震災の被災者を対象に行った現況調査で、災害公営住宅の入居希望者が595世帯に上った。市が整備を予定する532世帯分を、1割以上超えている。」 ※市内仮設住居の6244世帯対象、回答4033世帯。
H25.4.12	復興庁 / 仮設建築物延長認可	<河北H25.4.13>「復興庁は121日、東日本大震災の被災地域に建てられた応急仮設建築物の設置期間を延長できるように県と県内10市町村が申請していた特例措置を認めた。工事完了から2年3カ月の設置期間を1年間延長でき、更新も可能になる。」
H25.4.12	高台移転へ起工式 / セーブ浜6月までに5地区着工	<河北H25.4.13>「セーブ浜町が進める東日本大震災の防災集団移転促進事業で、高台住宅団地造成の起工式が12日、あった。町が計画する5地区のうち、今月中に3地区の工事が始まり、残り2地区も6月までに着工する。」

(河北新報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.4.14	津波被災の 仙台沿岸部 ／農地復旧深まる溝／市「簡単に転用できない」／一部地権者「メガソーラー誘致」／圃場整備187億円かけ計画	＜河北H25.4.14＞「津波浸水した仙台市沿岸部の農地復旧をめぐり、行政側と一部地権者の溝が深まっている。国、市などが一帯で大規模圃場整備を計画するのに対し、一部地権者の間で大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の誘致を求める声が出てきたためだ。」
H25.4.14	被災施設新天地で再び ／デイサービス「悠里荘」亶理・荒浜→東郷「仮設の高齢者支える」／生活介護「るばと」名取・増田→上余田「今後とも地域とともに」	＜河北H25.4.14＞「津波で全壊した亶理町荒浜にあったデイサービスセンター「鳥の海荘」が約4 ^{km} inlandの同町東郷に移転し、「悠里荘」と名称を変えて1日開所した。」「震災で全壊した名取市増田の生活介護事業所「るばと」(社会福祉法人みのり会運営)が同市上余田に移転・再建され、運営を再開した。」
H25.4.14	塩釜市 災害復旧連絡協／存続手続きなく規約違反状態／市、確認せず7億円支出	＜河北H25.4.14＞「塩釜市から がれき仮置き場 管理業務を受託した「塩釜市災害復旧連絡協議会」の内部分裂問題で、役員5社でつくる執行部が協議会の継続に必要な手続きをせず、昨年4月から規約違反の状態になっていたことが13日、関係者への取材で分かった。」
H25.4.15	宮城11年製造業減最大／主要4項目 震災で沿岸部顕著	＜河北H25.4.16＞「宮城県が15日発表した2011年の県内の 製造業に関する調査 (速報)によると、事業所数、従業員数、製造品出荷額、付加価値額の主要4項目が前年より12.5～22.8%減少し、いずれも減少率が全国最大だった。」 ※「経済センサス」の結果を独自分析を交え集計したもの。
H25.4.17	被災農業再開 宮城64%／農水省調査／福島の漁業は4%	＜河北H25.4.18＞「農林水産省は17日、震災後の農業、漁業の再開状況をまとめた調査結果を発表した。今年3月11日までに、被災した農家や農業法人のうち73.7%、漁業では79.3%が経営を再開。」「(農業:青森から長野まで被災9県調査)「全体の再開割合は昨年3月11日に比べて3.7 ^{ポイント} 上がった。」「再開できない理由としては、岩手と宮城は「耕地や施設を使用できない」が目立ち、福島では「原発事故の影響」との回答が多かった。」「(漁業:北海道から千葉まで被災7県調査)「全体の再開割合は昨年3月11日より21.0 ^{ポイント} 上がった。宮城は71.4%。」
H25.4.18	がれき処理 9月完了／3カ月前倒し 仙台市 見通し	＜河北H25.4.19＞「仙台市が行う震災で発生したがれきの処理が、ことし9月までに完了する見通しとなったことが18日、分かった。」「市内で発生したがれきは推計約135万 ^{トン} 。」/「当初30万 ^{トン} の焼却処理を想定していた可燃物は、製紙工場のボイラー燃料などとして木くずの再利用が進んだため、6万 ^{トン} 減少。」「リサイクル率はは50%の目標を大幅に上回り、12年度末で72%、最終的には75%前後となる見通し。」
H25.4.18	歌津の 集団移転 開始／ 南三陸 41戸造成事業着手	＜河北H25.4.19＞「南三陸町の旧歌津町内では初となる防災集団移転促進事業が寄木・葦の浜地区で始まり、18日安全祈願祭が現地で開催された。同町の促進事業着工は旧志津川町内の戸倉藤浜に続き2件目。・・・来年9月末の完成を目指す。」
H25.4.19	復興住宅融資なお低調／申し込み9021件阪神の2割／東北・3月末	＜河北H25.4.19＞「住宅金融支援機構は18日、東日本大震災で住宅が損壊した被災者を対象に、建て替えや補修のローン金利を優遇する災害復興住宅の申込件数が3月末までに9021件となったと発表した。阪神大震災から約2年後の利用(4万7106件)と比べ約2割の水準にとどまり、被災地の 住宅再建 は依然として遅れている。住宅支援機構は「多くの被災者は集団移転先などの宅地整備を待っており、本年度後半以降に申し込みが増えるのではないかとみている。」
H25.4.22	亶理町 ／荒浜支所事務室復旧／震災前の場所で業務再開	＜河北H25.4.22＞「津波で損壊した亶理町荒浜支所の修復工事が終わり、元の場所で一部の業務を再開した。」 ※町勤労青少年ホーム1階
H25.4.22	住宅再建 に最大500万円／ 多賀城市 が支援制度拡充	＜河北H25.4.23＞「多賀城市は、震災の津波と地震で被災し、市内で住宅を再建する世帯に最大500万円を支給する支援制度を発表した。」 ※「市被災者住宅再建総合支援制度(仮) 自宅建築・購入・・・補助基本額100万円、利子相当最大250万円、津波浸水域での再建50万円、指定区域でかさ上げ最大100万円
H25.4.23	宮城の 水産特区 認定／復興庁きょう付け／9月に漁業権付与	＜河北H25.4.23＞「復興庁は22日、漁業への民間企業参入を促すために宮城県が申請した「水産業復興特区」を23日付で認定すると発表した。」「県は9月に、全国初の試みとして地元漁業者らが設立した会社に漁業権を与える方針だ。」
H25.4.24	仙台空港利用者震災前水準に／12年度269万人、国内線順調	＜河北H25.4.25＞「仙台空港の2012年度の利用客数(速報値)が前年度比46.2%増の269万9082人となって10年度実績を上回り、東日本大震災前に利用水準に戻ったことが24日、宮城県のまとめで分かった。」
H25.4.26	被災者の長期雇用 後押し／県、助成金対象を拡大	＜河北H25.4.25＞「被災者の長期雇用を後押しする 「事業復興型雇用創出助成金 」で、県は助成対象を市町村の独自支援策を受ける事業所にも拡大することを決めた。」
H25.4.26	任期付き238人募集へ／県／143人は9市町に派遣	＜河北H25.4.27＞「県は26日、 復興事業に必要な土木関連の人材 を確保するため、2015年度までの任期付きで職員238人を募集すると発表した。うち143人は、気仙沼市など5市町に派遣する。」
H25.4.28	食品製造業 ／従業員震災後2割減／水産加工 より深刻／ 「募集しても集まらず 」42%／県アンケート	＜河北H25.4.28＞「県内の食品製造業の従業員数が、震災前と比べて約20%減少したことが、県が事業者を対象に行ったアンケートで明らかになった。水産加工業の減少が目立っている。」「県は2月、県内749の食品製造事業者に対してアンケート用紙を送付し、39.4%に当たる295の事業者から回答を得た。」「従業員数について回答した278事業所には震災前、総計9,493人がいたが、震災後は19.9%減の7,604人となった。うち水産加工業(178社)をみると、従業員数は4,535人で、震災前から29.2%減少している。水産加工業以外の事業者(100社)は3,069人と震災前の99.3%に回復しており、違いが際立った。」 ※従業員の充足状況・・・「募集しているが集まらない」:42.2%(水産加工業54.8%) 事業再開状況・・・「再開した」:93.8%、 売り上げ・・・「減少した」:72.4%、
H25.4.30	がれき処理具合紹介／環境省がサイト開設	＜河北H25.4.30＞「環境省は、東日本大震災で発生したがれき処理の進み具合を紹介するインターネットのサイト「がれきフォトチャンネル」を開設した。」
H25.4.30	12年度 求人倍率 ／宮城、福島1倍超す／20年ぶり復興需要で上昇	＜河北H25.5.1＞「厚生労働省などが30日まとめた2012年度平均の有効求人倍率で、宮城が1.12倍(前年度比0.42 ^{ポイント} 上昇)、福島が1.06倍(同0.40 ^{ポイント} 上昇)となり、両県とも1992年度以来20年ぶりに1倍を超えた。東日本大震災からの復旧・復興需要が高まっている建設業などを中心に求人数が増えた半面、求職者が減少した。」「宮城労働局は「被災地の緊急雇用創出事業もあり、当分は高い求人倍率が続く」と推測。福島労働局は「求職者が減少していることが倍率を底上げした」と説明する。」

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.5.3	石巻・雄勝病院の解体本格化 / 重機作業月に終了	<河北H25.5.3>「震災で多くの患者と職員が犠牲になった石巻市立雄勝病院で、解体作業が本格化している。」/「雄勝病院は震災で10を超過津波に襲われ、入院患者40人全員と病院にいた職員30人のうち24人が死亡、行方不明になった。」
H25.5.3	復興進行率実感とずれ / 災害公営住宅着手率45%—でも完成戸数では0.3% / 数値化の基準創意が一因	<河北H25.5.3>「県が毎月発表する東日本大震災の復興事業の進行率をめぐる、「数値が実感とかけ離れている」との指摘が出ている。同じ事業でも進行状況を測る基準が違うなど分かりにくさが一因とみられる。」/「複雑なのは「着手」の定義。…災害公営住宅の場合、建設主体の違いで4つの基準がある。」/「数字で受ける印象と、現実との乖離も目立つ。」
H25.5.4	災害公営住宅 ペット共生型も / 渡波定住へ特色 / 石巻市が55戸計画	<河北H25.5.4>「石巻市は東日本大震災の災害公営住宅で、家族向けに居住空間を工夫したり、ペットとの暮らしに配慮したりした住宅約55戸を渡波地区の市有地3カ所に整備する。入居希望者の少なかった渡波地区の定住人口を増やす狙いで、民間企業から建設計画を募る。」
H25.5.6	グループ化補助金 / さかのぼり廃止に困惑 / 事業者、継続訴え / 国「これまでが特殊」	<河北H25.5.6>「国のグループ化補助金で、交付決定前の復旧費をさかのぼって補助する「溯及適用」が3月の7次募集をもって打ち切りが濃厚となり、申請を目指す事業者が困惑している。国は「震災から2年を区切りとした。これまでが特殊だった」と説明する。」/「ことし3月に岩手県沿岸で民宿を再開させた60代の女性経営者は、やり切れなさを募らせる。津波で民宿と自宅を流され、2年かけて再開にこぎつけた。…ようやく4人の事業者とグループをつくり、5月予定の8次募集に申し込むつもりだ。女性は「週及が認められれば借金も返済できる。何とか制度を継続してほしい」と悲痛な声を上げ
H25.5.8	八戸の事業所 / 震災影響今も3割 / 青森県調査 / 水産加工業で顕著	<河北H25.5.8>「東日本大震災で被災した八戸の事業所の約3割が、今も売り上げの減少など震災の影響を受けていることが、青森県の調査で分かった。水産加工業を中心に、販路の縮小傾向がみられた。」/「記述式の設問で、水産加工業者からは「事業を再開したが得意先との関係が切れ、売り上げが低迷している」/「津波で機器が浸水し経費が上昇した」といった声が寄せられた。「岩手と仙台方面に労働者が流れ、地元の労働者が減った」(建設業)との指摘もあった。」 ※震災の影響の有無:「現在もある」27.4%(水産加工業73.8%)、「現在はないが今後はある」11.7%、「現在はないし今後もない」60.9%
H25.5.10	復興予算1.2兆円流用か / 20基金事業調査に着手	<河北H25.5.10>「復興予算の使途問題で、復興庁と財務省は9日までに、2011年度第3次補正予算と12年度当初予算で全国の自治体や公益法人に基金として配分した約1兆2千億円が、被災地再生と懸け離れた事業に使われた可能性があるとして実態調査に乗り出した。」
H25.5.13	がれき仮置き場撤入9月末終了 / 石巻市	<河北H25.5.14>「石巻市は13日、東日本大震災で発生したがれきの仮置き場で、受け入れを9月末で終了すると発表した。」
H25.5.14	29日受け付け開始 / 石巻市住宅再建独自支援 / 最大400万円	<河北H25.5.14>「東日本大震災で災害危険区域から外れた被災者の住宅再建について、石巻市は29日、最大400万円の独自支援制度の申請受け付けを始める。」 ※新築・購入:借入れ利率相当額最大300万円、かさ上げ工事100万円上限 / 補修・自己資金再建:最大150万円
H25.5.14	農地2000ha3年で再生へ / 県事業 / 亘理・山元10地区 / 安全祈願祭 / 除塩田も視察	<河北H25.5.15>「津波被害を受けた亘理、山元両町の農地を対象に県が発注した復旧工事の安全祈願祭が14日、あった。…2015年度の完了を目指して今秋にも事業に着手する。」
H25.5.14	宮城海区委 / 漁場区割り案同意 / 「漁協尊重」の意見付帯	<河北H25.5.15>「沿岸漁業権を民間企業に開放する水産業復興特区に関連し、宮城海区漁業調整委員会は14日、特区導入の前提となる県の漁場計画(漁場区割り)案を、条件付きで同意すると答申した。」
H25.5.14	国連防災会議仙台開催決定 / 被災地経済波及期待 / 各県でも関連会合 / 交流拡大絶好の機会	<河北H25.5.15>「2015年の国連防災世界会議が、東日本大震災で被災した仙台市で開催されることが14日、決まった。」/「会議には関連会合も合わせ、各国や国際機関、民間団体などから延べ約6万人が参加する見込みで、東北開催の国際会議としては最大規模となる。」
H25.5.17	慰謝料の増額求め丸森町民申し立て / 21日に700人	<福島H25.5.18>「宮城県丸森町葦南地区お住民約700人が、原発事故で受けた精神的損害に対する慰謝料の増額を求め、21日に原子力損害賠償紛争解決手続(ADR)を申し立てることが17日、分かった。」/「丸森町は放射線量の高さなどが考慮され、2012年6月に本県(福島県)外の自治体で初めて精神的損害の賠償対象となった。」/「東電は妊婦と18歳以下の子どもの1人当たり28万円、それ以外の町民に4万円を支払っているが、自主的避難対象区域に指定された本県の23市町村と比べると金額が少ない。」
H25.5.29	指定廃棄物の最終処分場 / 宮城設置に異論相次ぐ / 市町村長会議 / 「住民理解得られぬ」	<河北H25.5.30>「福島第1原発事故で発生した指定廃棄物(放射性セシウム濃度1kg当たり8000ベクレル超)の最終処分場を宮城県に設置する方針をめぐる、環境省は29日、県と35市町村長に説明する会議を仙台市で開いた。一部の首長から国の方針への異論が出され、国は設置への理解を求めた。」
H25.5.31	塩釜市 / 最大978万円を補助 / 住宅再建で独自支援策	<河北H25.6.1>「塩釜市は東日本大震災で被災した住宅の再建で31日、独自の支援策を発表した。津波浸水区域で被災した世帯を対象に、市内で住宅を建設・購入、補修する場合、最大978万円を補助する。」/「借入れがない場合は520万円となる。」
H25.6.2	入札不調3割、分割発注など対応 / 県工事未契約は6.2% / 12年度	<河北H25.6.2>「県が2012年度に一般競争入札を実施した建設工事のうち、契約に至らなかった割合が6.2%だったことが、県の集計で分かった。未契約件数は全体で66件だった。」/「県はこれまで、落札者が決まらず不調となった入札割合を公表していたが、未契約の工事割合は出しておらず、新たな指標とするため集計した。」
H25.6.3	岩手、宮城の市町村独自策 / 危険区域外も住宅再建支援 / 人口流出歯止め狙う	<河北H25.6.3>「津波浸水域で災害危険区域から外れ、住宅の自力再建を迫られている被災者に、岩手、宮城の被災市町村が相次いで支援策を打ち出している。」
H25.6.3	集団移転 / 被災地地買取り / 石巻市、手続き開始発表	<河北H25.6.4>「石巻市は3日、東日本大震災の防災集団移転促進事業で今月、災害危険区域の被災地地などの買取り手続きを始めると発表した。」

(河北新報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.6.4	多賀城市初の災害公営住宅 ／桜木地区工事に着手	＜河北H25.6.5＞「多賀城市災害公営住宅の安全祈願祭が4日、同市桜木2丁目であった。市の災害公営住宅で最初の工事着手で、早ければ2014年11月にも入居が始まる。」
H25.6.4	仙台・集団移転／荒井西区画 整理が着工／14年度末引き渡 し目指す	＜河北H25.6.5＞「仙台市が進める東日本大震災の防災集団移転促進事業で、最大規模の移転先となる若林区荒井西地区の土地区画整理事業の起工式が4日、現地で行われた。2014年度末の宅地引き渡し開始を目指す。」
H25.6.4	宅地復旧／松森地区工事も 完了／仙台市、公共事業で初め て	＜河北H25.6.5＞「仙台市が、東日本大震災で地滑り被害を受けた丘陵地宅地で進める宅地復旧工事のうち、泉区松森神地区の工事が完了した。公共事業による復旧作業が終わったのは、同地区が初めて。」
H25.6.5	生活再建など復興計画4政策 ／県自己評価「やや遅れ」／12 年度前年度から下げる	＜河北H25.6.5＞「県は、県震災復興計画(2011～20年度)に関する12年度の政策評価で「被災者の生活再建と生活環境の確保」など4つの政策を「やや遅れている」とする判断をまとめた。…全7政策を「おおむね順調」とした前年度から自己評価を下げた。」「やや遅れている」と評価したのは、「生活再建と生活環境の確保」「経済基盤の再構築」「農林水産業の早期復興」「公共土木施設の早期復旧」の4政策。「保健・医療・福祉の提供体制の回復」「防災機能、治安体制の回復」「教育環境の確保」は、…「おおむね順調」とした。」
H25.6.5	危険区域外世帯へ最大590万 円／山元町支援策	＜河北H25.6.6＞「山元町は5日、津波で自宅が損壊するなどした災害危険区域外の世帯に最大590万円を支給する支援制度を行う考えを明らかにした。同区域内の世帯への支援策も最大996万円と当初より60万円増額。住宅再建資金の支給を増やしたほか、太陽光発電システム設備の補助も新たに加えた。」
H25.6.5	町内移転に上限300万円補助 ／南三陸町独自策	＜河北H25.6.6＞「南三陸町は被災した住民の住宅再建で、10項目の独自支援策(第2次)を新設する。国や町の既存の支援制度から外れた被災者が主な対象で、住宅ローンの利子補給や建築費助成などを実施する。」「災害危険区域外から町内に移転した場合、利子相当額と移転で300万円を上限に補助する。」
H25.6.5	ネットで復興資金募集／政府推 進委中間報告／官民ファンドづ くりを提唱	＜河北H25.6.6＞「政府の復興推進委員会は5日、…2013年度の中間報告をとりまとめた。…官民が協力しインターネットなどを通じて小口資金を集め被災地に供給するファンドづくりを提唱。」「具体的には、陸前高田市で被災した老舗酒造会社「酔仙酒造」の再建のために資金3千万円を集めた民間ファンドや、今年4月までに145人の大学生インターンら若手を被災地に派遣したNPOなどの取り組みに協力。さらに拡大を目指す」
H25.6.11	気仙沼の観光特区認定／飲 食店など復興へ税減免	＜河北H25.6.12＞「気仙沼市の観光関連産業の復興を図る「市『海と生きる』観光復興推進計画(観光特区)」が11日認定された。」「気仙沼地区や大島地区、唐桑地区など市域の6分の1にあたる約50平方キロが対象。2016年3月までに区域内に立地する観光関連の事業所は、固定資産税、不動産取得税、法人税などの減免を最大5年間受けられる。」
H25.6.13	集団移転／全194地区着手へ ／気仙沼浦の浜きょう同意	＜河北H25.6.13＞「防災集団移転促進事業で、県内12市町が計画する194地区全てが、事業の着手に必要な国土交通大臣の同意を得る見通しとなった。最後に残っていた気仙沼市浦の浜地区に計画が13日、…同意される見込みだ。」「県内では昨年3月の岩沼市と石巻市の各2地区を皮切りに、計画が固まった地区から同意を得た。」「5月末現在で造成工事に着手しているのは、全体の25.8%に当たる50地区にとどまる。自治体のマンパワー不足もあり、移転先の用地取得や工事準備などに時間を要しているのが実情だ。」
H25.6.13	大川小遺族と対話せず／石巻 市教委、昨年10月最後	＜河北H25.6.13＞「東日本大震災で児童・教職員計84人が死亡、行方不明となった石巻市大川小をめぐる、市教委は12日、遺族との話し合いが10月を最後に開かれていないことを明らかにした。遺族側が再三申し入れをしたが、市教委はことし2月に設置された第三者による事故検証委員会を理由にに応じていない。」
H25.6.14	13年度中に使い切り必要な県 予算／事故繰り越し最大926億 円／復旧関連事業の遅れ反 映	＜河北H25.6.14＞「県が2012年度に執行できず13年度に繰り越した予算のうち、13年度に使う必要がある「事故繰り越し」の額が、一般会計で過去最大の926億円だったことが県のまとめで分かった。」
H25.6.14	復興政策部を新設／石巻市8 月組織改革／調整・決定一本 化	＜河北H25.6.15＞「石巻市は14日、組織改革を実施。」
H25.6.14	あれから5年思い尽きず／岩 手・宮城内陸地震／栗原・遺族 ら黙とう	＜河北H25.6.15＞「17人が亡くなり、6人が行方不明となった2008年の岩手・宮城内陸地震は14日、発生から5年となった。被災地の栗原市では、市民や遺族らが黙とうし、犠牲者の冥福を祈った。」 ※岩手県内陸南部を震源に、マグニチュード7.2。最大震度6強(栗原市、奥州市)
H25.6.16	【まちをつくる】女川・復興の軌 跡／報告1—2013年6月	＜河北H25.6.16＞「東日本大震災で女川町は人口の1割近くが犠牲になった。建物の7割が流出し、町中心部は壊滅した。」「あれから2年余り。さまざまな営みはあった空間は、一面が更地と化した。今春から、2003を超える広大な造成工事が本格化している。町中心部は平均10センチかさ上げされ、公共施設や商業エリアが整備される。」
H25.6.16	岩手、宮城の沿岸部消防団 ／災害時出動手当上乗せ／人員 確保へ処遇改善	＜河北H25.6.16＞「岩手、宮城両県の沿岸部の27市町村を対象に河北新報社が行った調査で、自治体が消防団員に支払う災害時の出動手当の上乗せを進めていることも分かった。」「被災自治体で最多の団員51人が亡くなった陸前高田市は震災直後の4月に限り、さかのぼって出動手当を1200円から5000円に引き上げた。5月以降も700円多い1900円を支給している。」「被災地では内陸部への移住などに伴う退団が相次いでおり、消防団の存続に暗い影を落としている。」
H25.6.16	仮設商店街／互理町、無償 使用1年延長／移転先「未定」 目立つ	＜河北H25.6.17＞「中小企業基盤整備機構(中小機構)の事業で整備された互理町内3カ所の仮設商店街について、斎藤邦男町長は16日、…無償使用契約を1年間延長する方針を明らかにした。」「29店舗が入る「ふるさと復興商店街」の斎藤邦男組合長は「1年の猶予があれば再建への機運が高まるはず」と町の方針を歓迎した。」
H25.6.16	気仙沼・集団移転／住宅団地 造成初の着工／第1期東舞根 など5地区	＜河北H25.6.17＞「防災集団移転促進事業で、気仙沼市が市内38地区で計画する住宅団地造成の初めての着工式が16日、…あった。」「時間はかかったが、やっとここまで来た。大変嬉しい。集団移転グループを取りまとめるHさん(68)は率直な思いを語った。地区は津波で住宅の8割以上が流出。それでも住民は古里への帰還を決意し、高台移転に地域の命運を託した。」
H25.6.17	被災自治体新たな課題／仮設 集約検討へ／住宅再建本格化 で退去増／難しい判断迫られる ／家賃負担困難な被災者も ／入居長期化懸念	＜河北H25.6.17＞「仮設住宅の集約が新たな課題として浮上してきた。…住宅再建の動きが本格化し、仮設住宅を退去する被災者の増加が見込まれるためだ。自治体側は仮設住宅が立つ土地の一部をできるだけ早期に活用したい意向だが、一方で災害公営住宅の家賃負担が難しい被災者が、仮設住宅に長く取り残される懸念もある。」「いずれの自治体も「集約の具体的な検討は災害公営住宅が完成し、入居が本格化してから。しばらくは先の話」としている…。」
H25.6.17	大災害時の復旧迅速化／復興 法と改正対法成立	＜河北H25.6.18＞「東日本大震災で特別措置法の制定に時間がかかり被災地支援が遅れたことを教訓に、巨大災害の発生直後から復旧、復興にとりかかれるようにする2法が17日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。」 ※「大規模災害復興法」と「改正災害対策基本法」

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.6.18	女川町復興事業／住宅83棟移転対象に	<p>＜河北H25.6.19＞「女川町は18日、東日本大震災による土地区画整理事業に伴い、事業用地内で住宅83棟など113棟の移転が必要になるとの見通しを明らかにした。」／「対象住宅の多くは住民が居住しているとい、(町議会)議員からは「家が残った人に移転を求める以上、町側から出向き計画を説明して理解を求めるべきだ」との意見が出た。」</p>
H25.6.20	住宅再建に最大708万円／国事業対象外被災者支援／岩沼市が独自助成	<p>＜河北H25.6.21＞「岩沼市は20日までに、東日本大震災の被災者で国の支援対象外となっている世帯の住宅再建費の借入金利子などを助成する独自支援策をまとめた。」</p>
H25.6.21	石巻の除染指定解除／環境省／宮城県内9市町で初	<p>＜河北H25.6.22＞「環境省は21日、国の財政支援を受けて市町村が除染を進める「汚染状況重点調査地域」に指定した自治体のうち、石巻市の指定を解除すると発表した。解除は25日付。宮城県内で…解除されるのは初めて。」</p>
H25.6.21	復興需要の人手不足解消へ／建設業求人へ広域提供／国交・厚労省	<p>＜河北H25.6.22＞「国土交通、厚生労働両省は21日、建設業の人手不足解消に向け、ハローワークで地元の企業を紹介するだけでなく、ほかの都道府県を含む広域的な求人情報を提供するなど新たな体制強化策を発表した。」／「このほか建設業者と就労希望者を効率的に結び付けるため、両者の面接会を充実させる。」</p>
H25.6.22	再生機構支援200件到達／9月まで300件目標／組織を拡充活動加速	<p>＜河北H25.6.22＞「東日本大震災で被災した企業の二重ローン問題に取り組む「東日本大震災事業者再生支援機構」(仙台市)の活動ペースが徐々に上がっている。発足1年余りで、支援決定の累計が200件(5月末時点)に到達した。2014年度中に目標の1050件を目指す。」／「支援機構は、震災前からの債権を金融機関から買い取った上で、債務免除や金利低減を実施。…直接出資するケースもある。」／「200件目の支援案件となった「田中菓子舗」(宮古市)のT代表は「債権を買い取ってもらい、ようやく前向きになれた」と振り返る。」</p>
H25.6.22	防潮堤用地取得困難15%／遺産の分割済み目立つ	<p>＜河北H25.6.22＞「海岸防潮堤の整備など県が進める公共土木施設の復旧復興事業に必要な用地全体の15%に当たる2300筆が、依然として取得困難な状態となっている。…相続人の所在地が分からないなど土地の権利関係に絡むケースが目立つ。」</p>
H25.6.26	仮設商店街など／施設の撤去費用国に支援求める／知事、県議会で答弁	<p>＜河北H25.6.27＞「村井嘉浩知事は26日、…被災した事業者向けに仮設の店舗や事務所を貸す事業で、市町が施設の撤去費用負担に懸念を強めているとして、来年度予算の政府要望で財政支援を求める考えを明らかにした。」</p>
H25.6.26	大川小遺族と来月協議／石巻市教委／昨年10月以来／テーマなど調整	<p>＜河北H25.6.27＞「石巻市大川小をめぐる、市教委は26日、昨年10月以来途絶えている児童遺族との話し合いを7月中旬に開くことを明らかにした。」</p>
H25.6.27	亶理町／水産センター来夏完成／荒浜復興の中核施設／交付金認可／年内にも着工／産直市場など入居	<p>＜河北H25.6.27＞「亶理町は年内にも、東日本大震災の津波で全壊した荒浜地区の水産センターの再建に着手する。来夏に完成予定で、地元の漁協や産直市場などが入居し、荒浜復興の中核施設としての役割を担う。」</p>
H25.6.30	帰還希望半数割る／登米市内の南三陸町仮設住民本アンケート／医療・雇用で町外選択	<p>＜河北H25.6.30＞「震災で家を失い、登米市の仮設住宅で暮らす宮城県南三陸町の被災者のうち、町への帰還を希望している人は5割割にとどまること、河北新報社が実施したアンケートで分かった。」 ※仮設住宅退去後に居住を望む自治体…南三陸町48.2%、登米市20.8%、両市町以外3.0%、分からない27.9%</p>
H25.6.30	「今より不便無理」／宮城・南三陸町の高齢被災者、登米の仮設で苦悩／現実直視帰還揺らぐ	<p>＜河北H25.6.30＞「33棟に約350世帯が暮らす登米市南方町のイオン南方店跡地仮設住宅。すぐそばで真新しい平屋が建築中だ。施主のGさん(83)は現在、仮設に暮らす。…「80歳を過ぎて家を建てるなんて、夢にも思わなかった」という。南三陸町志津川の自宅は津波で流れ、なりわいの養殖業の資材もすべて失った。「生まれ育った故郷に帰りたい。今もそう思う」。仮設暮らしの日々の中で、その思いは揺らいだ。…悩んだ末に同年(2012年)秋、新居を構えることを決めた。約2500万円の建築費は貯金や南三陸町の所有地の売却金を充てた。…町の構想では宅地は高台移転が原則で、震災前より買い物などに不便を強いられる可能性が高い。15年度の診療再開を目指す町の公立志津川病院も診療体制は不透明だ。…「80歳を過ぎて、いまより不便な生活はできない」。震災後、体調を崩し始めた妻の身も気がかりだ。」</p>
H25.7.1	災害公営住宅町内会設立へ／山元・新山下の18世帯／懇談会、除草など共同作業／新しい街自治意識醸成	<p>＜河北H25.7.1＞「県内で最も早い4月から入居が始まった山元町の新山下周辺地区の災害公営住宅で暮らす18世帯が、新しいコミュニケーションづくりに動き出した。…町内会設立に向け機運を高めている。」／「震災前、牛橋行政区の副区長を務めたSさん(77)は津波で自宅が全壊し、柴田町への避難を経て妻と2DKの部屋で暮らす。経験上、住民のまとめ役を買って出た。」／「住民は5月から1回、懇談会を開催。町職員も立ち会い、回覧板を回す順番やごみ集積場所の清掃当番、共有物購入費の徴収・管理など、細かいルールを一つ一つ決めていく。除草作業の提案もこの中から出た。」／「高瀬地区で被災し、長男(5)と暮らすCさん(29)は「屋は仕事でないので近所の方の顔が分からない。懇談の機会があるのはいい」と言う。」</p>
H25.7.1	丸森／住宅の除染始まる／4000戸対象／来年末までに完了へ	<p>＜河北H25.7.2＞「放射性物質の汚染状況重点調査地域に指定されている丸森町は1日、除染実施計画に基づき、一般住宅の除染作業を筆南川平地区で開始した。…来年夏までの完了を目指す。」／「先月の町の測定によると、同地区の空間放射線量(地上1m)は毎時0.29～0.49μSvで、国の基準値(毎時0.23μSv)未満となるように除染に取り組む。」／「町で計画中の25カ所の汚染廃棄物置き場のうち20カ所で造成が進んでいる。」</p>
H25.7.2	復興予算1017億円返還要請／政府／使途厳格化を徹底	<p>＜河北H25.7.3＞「復興予算が被災地と関連の薄い事業に使われていた問題で、復興庁と財務省は2日、まだ使われていない都道府県や公益法人の基金1017億円を国に返還するよう求めた。」</p>
H25.7.5	参院選／復興と政治一遠景／近景／見えぬ光かすむ期待	<p>＜河北H25.7.5＞【公示日の各地ルポ】 ●石巻：石巻市中心部にある仮設商店街「石巻まちない復興マルシェ」。魚介や野菜を売る店や飲食店が6店舗。近くに観光スポットの石ノ森萬画館がある。表向きにぎわいとは裏腹に経営は厳しい。客単価は数百円台で、被災前の店の5分の1。被災地支援で物を買ってくれる時期は終わり、再開時に使った借金が重くのしかかる。 ●仙台：仙台市若林区の日辺グラウンド仮設住宅。450人いた住民は300人に減り空室が目立つ。住宅再建をめぐる国の支援制度は整いつつあるが、…「助けてもらえるという思いとまだまだ不十分だとの思いが半々」と複雑だ。 ●いわき：いわき市に避難する双葉町のYさん(65)は…、自宅は(原発)事故の1年前に新築。避難所などを6回転々とし、1月に中古住宅を買った。二重ローンを背負っての決断だった。 ●陸前高田市：仮復旧したばかりの船着き場で、漁師Sさん(48)は新造船に乗り、操業に向けて準備をしていた。船や養殖資材を失い一時は漁師をやめようと思った。「国の補助がなければ諦めていた。ようやく再挑戦できる。」</p>

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.7.9	参院選／復興と政治—遠景／近景／「普通の仕事」どこに	＜河北H25.7.9＞「(南三陸町)全体では本年度、緊急雇用対策でGさん(45)ら569人が職に就いた。即効性はあるが、雇用期間の縛りが被災者の人生設計の足かせになる。」／「町の沿岸部で震災後に事業を再開した企業は全体の4割に届かない。Gさんは「とりあえず雇わせておしまいでは困る。中小企業の起業や再開を5年、10年かけて支える制度を考えて欲しい」と訴える。」
H25.7.16	県内193地区集団移転 国が事業認可／「集落ばらばらにしないで」山元2地区の訴え瀬戸際／独自案に町は難色／コミュニティ維持／住民・自治体ジレンマ	＜河北H25.7.16＞「県内12市町が計画する193地区全ての防災集団移転促進事業が6月までに国に認められ、復興予算の投入が決まった。多くの被災者が生活再建に踏み出す陰で、計画から漏れてコミュニティの解体に追い込まれそうな集落もある。」
H25.7.16	釜石花巻道路／遠野の11*。区間着工	＜河北H25.7.17＞「復興支援道路」と位置づけられた東北横断自動車道釜石秋田線のうち、釜石花巻道路の遠野住田—遠野間(11*。)の起工式が16日、遠野市であった。同道路で既に使用中の2区間を除く区間すべてで着工した。」
H25.7.18	転入被災者世帯に最大500万円支給／山元町方針	＜河北H25.7.19＞「山元町は18日…、町外から転入する東日本大震災の被災者を、町の定住促進事業の適用対象とする方針を示した。」
H25.7.19	山元、気仙沼震災がれき／亘理で受け入れへ	＜河北H25.7.20＞「県は19日、亘理町内の災害廃棄物2次処理施設で8月下旬以降、山元町と気仙沼市で発生したがれきを受け入れ、焼却する方針を明らかにした。同施設での廃棄物処理が順調にすすんでいることに伴う措置。」
H25.7.20	石巻・新門脇地区／人口流出再建に課題／区画整理で推計／1260人から250人に	＜河北H25.7.20＞「石巻市門脇町を中心に計画される新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業で、震災前に1260人だった対象地区の人口が5分の1に落ち込む可能性が出ている。」／「自宅兼店舗が被災し、近くのみなし仮設住宅で暮らす60代の男性は…「うちだけで生活していけるかどうか分からない。どこかに土地を探し、商売をしたい」と明かす。」
H25.7.25	名取／園上かさ上げ32%に／市議会特別委／市が縮小方針示す	＜河北H25.7.26＞「名取市園上地区の復興計画をめぐる、市は25日の市議会震災復興調査特別委員会で、土地区画整理事業地で地盤をかさ上げする予定だった45%の面積を32%に縮小する方針を示した。」
H25.7.26	豊かな社会実現目指すプラチナ賞／東松島市に特別賞／がれき分別処理に高評価	＜河北H25.7.26＞「第1回プラチナ大賞」が25日発表され、東松島市が特別賞に選ばれた。東日本大震災で発生したがれきの処理方式が高く評価された。東松島市は分別を徹底し、がれきの97%を建築資材などに再利用。手作業の選別導入で延べ約800人の被災者を雇用し、処理費用も圧縮した。」
H25.7.26	7・26の記憶風化させぬ／宮城県連続10年	＜河北H25.7.26＞「震度6クラスの揺れに1日3度も襲われた2003年の宮城県連続地震から、26日で10年となる。」
H25.7.26	農・漁業所得回復水準に差／被災4県農水省調査	＜河北H25.7.27＞「農林水産省は26日、…津波被害を受けた岩手、宮城、福島3県の農業者と青森、岩手、宮城3県の漁業者の所得回復調査の結果を発表した。」 ※農業：宮城61、福島54、岩手34 漁業：青森88、岩手67、宮城57
H25.7.28	気仙沼／74%市街地再建へ／区画整理2地区の着工式	＜河北H25.7.29＞「震災で壊滅的な被害を受けた気仙沼市鹿折地区と南気仙沼地区を市街地整備する土地区画整理事業の着工式が28日、鹿折事業地内であった。」／「震災で地盤沈下した鹿折(41.8%)と南気仙沼(32.5%)を平均で標高3.5メートルまで盛り土する。」
H25.7.30	半島部公共施設など集約／五巻市が復興基本構想	＜河北H25.7.30＞「石巻市は、…街づくりの基本構想をまとめた。高台や盛り土した被災跡地に公共施設や商業施設を集約し、地域の復興を牽引する役割を担う。」
H25.7.31	南三陸・志津川市街地復興／高台移転16年度以降	＜河北H25.7.31＞「南三陸町は31日、町中心部の志津川市街地の復興計画について住民説明会を開く。住民の高台移転は、2015年度中を予定していた用地完成がおおむね16～17年度に延びる見通し。」
H25.7.31	復興予算35%未消化／昨年度3.4兆円／調整遅れ人手不足	＜河北H25.8.1＞「復興庁は31日、政府が2012年度中に使う予定だった東日本大震災の復興費9兆7402億円のうち、35.2%に当たる3兆4271億円が使われなかったと発表した。」
H25.8.1	南三陸からの移住者向け災害公営住宅／登米市、整備へ国と折衝	＜河北H25.8.2＞「登米市の布施孝尚市長は1日…、市内の仮設住宅に住む南三陸町の被災者向けの災害公営住宅整備を目指し、復興局と事務折衝に入ったことを明らかにした。」
H25.8.7	被災の障害者施設再開／仙台・泉から宮城野へ移転／「つどいの家」	＜河北H25.8.7＞「震災で被災した障害者通所施設「仙台つどいの家」が仙台市泉区南光台東から宮城野区幸町に移転し、新しい施設の利用が7月中旬に始まった。」／「7月末現在で重症心身、発達、知的などの障害がある39人が、日中の活動場所として利用する。」／「泉区の旧施設は震災で地盤が崩れ、建物は基礎から壊れた。」
H25.8.7	仮設暮らし／長期化 高齢者に負担	＜河北H25.8.7＞「震災から2年が経過し、…みなし仮設の契約が打ち切られる例が出ている。宮城県が3月に実施した貸主への意向調査では、約500戸が再契約できないことが判明し、うち仙台市は約150戸に上った。震災による建物の老朽化が理由だという。」
H25.8.8	東松島市集団移転／用地取得完了／最後の月浜地区売買契約	＜河北H25.8.8＞「東松島市が東日本大震災の防災集団移転促進事業で整備する移転先の用地買取が、今秋までの全て完了する見通しとなった。」／「市は野蒜北部丘陵、東矢本駅など7地区に集団移転先を造成する計画で、用地買い取りを2011年7月に着手した。」／「造成工事は…野蒜北部丘陵は16年度、その他の地区は15年度の完了を見込む。」
H25.8.8	山元町／坂元の新市街地着工／集団移転宅地など9%増	＜河北H25.8.8＞「山元町が同町坂元に整備する新市街地の着工式が7日、現地であった。工事の完了目標は2015年3月で、7月末に着手した同町浅生原の山下地区と同時期となる。」
H25.8.8	税制優遇雇用7万人／復興庁見通し／被災地投資額は1兆円	＜河北H25.8.9＞「復興庁は8日、被災地で事業を新規に始めたり再開したりする企業や個人への税制優遇制度によって青森、岩手、宮城、福島、茨城5県で約7万5600人の雇用を確保できる見通しとなったと発表した。」
H25.8.9	気仙沼／災害公営住宅仮申し込み／予定戸数200件上回る	＜河北H25.8.9＞「気仙沼市は8日、災害公営住宅の仮申し込みが整備戸数(1998戸)を上回る2201件あったとする速報値を発表した。」
H25.8.9	女川／町外移転希望2.4倍に／被災住民対象住宅再建調査／移転計画見直しも	＜河北H25.8.10＞「女川町が被災した中心部の住民らを対象にした住宅再建に関する2回目の個別面接調査で、町外移転希望が1回目調査の2.4倍に上がったことが9日分かった。」／「地内定住希望も増えたが、自立再建は減り、災害公営住宅の入居希望が増加した。」 ※町外移転希望 1回目調査：281世帯→2回目調査：675世帯 町内定住希望 1027世帯→1145世帯
H25.8.16	被災校舎の見学続々／山元・旧中浜小「震災遺構」へ注目	＜河北H25.8.16＞「津波で損壊した山元町の旧中浜小学校に県外から多くの見学者が訪れている。県南部では数少ない震災遺構として注目を集め、町も防災教育の拠点に位置づけて見学を歓迎する。」／「中浜小は鉄筋2階の校舎の2階天井まで津波が押し寄せたが、児童や教職員ら約90人は屋根裏部屋に避難して全員助かった。」／「町は将来的にメモリアル公園として整備する方針だが、内容は固まっていない。」

(河北新報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.8.16	登米市 / 汚染泥から保管延長 / 国の最終処分場選定遅れ	<河北H25.8.16>「福島第1原発事故で発生した指定廃棄物の稲わらについて、登米市が現在保管する24カ所全てで、当初2年とした一時保管の期限を延長する方針を決めたことが15日、分かった。…市は20日から順次、対象地区の住民説明会を開く。」 ※20日の説明会の模様…<河北H25.8.21>
H25.8.16	集団移転先造成進まず / 石巻の周辺部高台 / 事業遅れ希望者減少 / 土の仮置き場確保難航	<河北H25.8.16>「石巻市の半島など周辺部で、移転先となる高台の造成が思うように進んでいない。造成で生じる膨大な切り土の仮置き場が十分に確保できないためだ。」「約40世帯が暮らしていた同市北上町十三浜の白浜地区は津波で甚大な被害を受け、震災直後は30世帯ほどが高台移転を望んでいた。2年5カ月がたち、希望は16世帯まで減った。」
H25.8.18	名取・閉上 / 現地再建へ安全性強調 / 市が説明会より内陸望む住民も	<河北H25.8.18>「名取市閉上地区の復興計画をめぐり、市は17日、市文化会館で住民説明会を開き、 土地区画整理事業 地内のかさ上げ面積を32%に縮小して現地再建する方針を説明した。」 ※当初120%→H25.2.45%→H25.7.32%に再編
H25.8.22	名取・閉上再建 / やっと始動 / 市、県に事業計画書提出	<河北H25.8.23>「(名取)市は22日、土地区画整理事業の事業計画書を県に提出した。住民の合意形成が難航し大幅に遅れていた復興計画だが、…ようやく実質的手続きに入った。」
H25.8.22	東松島市 / 集団移転1289戸分整備 / 当初計画比106戸減で確定	<河北H25.8.23>「東松島市は22日、東日本大震災の防災集団移転促進事業で造成する移転先の整備戸数が、最終的な住民の意向調査などにに基づき1289戸分で確定したと明らかにした。」
H25.8.23	建設工事の過半数 / 危険 / 復興需要で労災も急増 / 労働局、安全対策の徹底要請	<河北H25.8.24>「宮城労働局は23日、県内121カ所の建設工事現場を抽出して6月に一斉監督を行ったところ、64カ所(52.9%)で労働安全衛生法などに違反する行為が確認されたと発表した。」 ※違反の種類 元請けの下請けへの安全指導の怠り:40カ所(33.1%)、重機周辺立ち入り制限など安全措置の不十分:30カ所(24.8%)、転落防止措置不十分:26カ所(21.5%)など。
H25.8.23	生活再建の足掛かりに / 栗原 / 災害公営住宅に8世帯	<河北H25.8.24>「栗原市内3地区(若柳、栗駒、高清水)に市が建設した災害公営住宅の鍵引渡式が23日、同市若柳の上堤住宅であり、入居世帯に鍵が引き渡された。」
H25.8.23	気仙沼小泉地区 / 廃棄物処理31日完了 / 2次仮置き場県内初めて	<河北H25.8.24>「気仙沼市は23日、同市末吉町小泉地区の 2次仮置き場で進めている災害廃棄物の処理業務を31日に完了 すると発表した。」
H25.8.26	死亡事故多発 / 県が緊急事態宣言 / 復興で交通量増加 / 今月急増8年ぶり前年上回る恐れ	<河北H25.8.27>「県内で多発する交通死亡事故を受け、県は26日、緊急事態を宣言した。東日本大震災の復興・復興事業の進行に伴う交通量の増加などが、事故多発の背景にあるとみられる。」「県警交通企画課は「統計はないが、復興事業でダンプカーや一般車両が増えた」と説明する。」
H25.8.28	県人口10年ぶり増 / 0.09% / 復興従事者ら転入 / 3月末現在	<河北H25.8.29>「総務省が28日発表した住民基本台帳に基づく2013年3月末現在の人口動態調査で、県人口(日本人)は前年同期比2183人(0.09%)増の230万4889人となり、10年ぶりに増加に転じた。東日本大震災の復興事業の従事者らが仙台市などに転入したことなどが要因とみられる。」「県によると、県人口は12年6月から前年同期比で増加に転じた。目立つのは、 復興従事者や避難住民らが多い仙台市の人口増 。」
H25.8.28	仙台市・被災地復旧 / 丘陵部助成申請2割 / 経済的事情など要因 / 安全性確認へ現地調査	<河北H25.8.29>「仙台市が丘陵部被災地向けに設けた復旧工事助成金制度で、対象となる宅地約3200カ所のうち、申請が2割弱の約600件にとどまっていることが28日、分かった。経済的な理由で工事に踏み切れないだけでなく、制度を知らない被災者がいる可能性もある。」「助成金制度は2012年1月に申請受け付けを開始。擁壁再建や整地などの工事で、100万円を超えた額の9割を補助する。上限額は1000万円。」
H25.8.28	工事の運転手 / 署名簿を提出 / 河北署	<河北H25.9.3>「復旧・復興工事に絡む車両の交通事故を防ごうと、 石巻市の北上川下流の築堤工事に従事する大型車両の運転手たちが 8月28日、河北署に 安全運転を誓う署名 を提出した。」「建設会社28社の大型ダンプカーの運転手ら328人が署名。」
H25.8.29	南三陸・伊里前の復興事業 / 8.7の防潮堤理解求める / 住民説明会 / 町、来年1月めど集約	<河北H25.8.30>「南三陸町歌津の市中心部、伊里前地区の復興事業に関する住民説明会が29日、…あった。」「県は海岸線に計画する高さ8.7mの防潮堤建設に理解を求めた。」「住民からは「事業を早期に進めてほしい」といった意見が出たほか、「防潮堤は高すぎる」との指摘もあった。」
H25.8.29	大崎 / 災害公営住宅が着工 / 古川駅東35戸 / 市内初買取式で整備	<河北H25.8.30>「大崎市が整備する「古川駅東住宅(仮称)」の建設工事の安全祈願祭が29日、行われた。35戸が入居する集合住宅で、同市の災害公営住宅で初の着工となる。」「大和ハウス工業が代表の民間5社による事業グループが建設し、市が買取り。…来年6月の完成、同9月の入居を目指す。」
H25.8.30	復興整備計画 / 互理町が公表 / 災害公営住宅開発行為認定	<河北H25.8.31>「互理町の復興整備計画が30日、公表され、開発手続きが正式決定した。」
H25.8.30	宮城県、仮設入居1年延長 / 岩手県も延長へ国と協議	<河北H25.8.31>「被災者向け仮設住宅の入居期間について、宮城県は30日、…期限を1年間延長し、14年度末とすると発表した。同日、国の承認を受けた。…みなし仮設も対象となる。」
H25.9.2	沿岸に仮設生コン工場 / 4基 / 来年4月稼働へ / 県が供給対策	<河北H25.9.3>「復旧・復興工事で不足が懸念される生コンクリートの供給対策として、県は2日、石巻、気仙沼両市と南三陸町に仮設の製造プラント4基を設置すると発表した。」
H25.9.5	気仙沼線BRT / 専用道3区間5日開通 / 所要時間最大7分短縮	<河北H25.9.3>「東日本大震災で被災したJR気仙沼線の柳津—気仙沼間(55.3%)のうち、新たに3区間で5日、バス高速運輸システム(BRT)の専用道が開通する。」「同社は今後、専用道区間を全体の約7割まで延ばす方針。」 ※南三陸町の陸前戸倉—志津川(3.5%)、志津川—清水浜(3.8%)、陸前港—陸前小泉(2.8%) 計10.1%
H25.9.5	集団移転 / 事前登録17日開始 / 石巻市、住宅の概要発表	<河北H25.9.6>「石巻市は5日、東日本大震災の防災集団移転促進事業などで市街地に整備する集団移転団地と災害公営住宅の概要を明らかにした。入居を希望する世帯の事前登録は17日に受付を開始し、2014年5月末までに入居先を決める方針。」
H25.9.5	がれき処理作業員対象 / 再就職相談会始める / 東松島市と市建設協会	<河北H25.9.6>「東松島市と市建設協会は5日、がれき処理に当たった作業員を対象とする 再就職支援の個別相談会 を始めた。処理作業は本年度末で終わる見通しで、相談会は12月末まで続ける。」「専用会場で、初日は11人が 石巻公共職業安定所 の職員と面談。希望職種や就業条件などを相談した。」
H25.9.6	事業再建に26億円 / 気仙沼市が独自支援策	<河北H25.9.7>「気仙沼市は6日、東日本大震災で被災した市内の商工業者や漁業者らの事業再開を後押しするため、2019年度まで総額26億2000万円の独自支援策を実施すると発表した。」「独自支援策は、国のグループ化補助金などを活用していない事業者に対し300万円を上限に事業費の一部を支払う。」
H25.9.6	防潮堤建設3県に差 / 異なる被災状況分かれる県の対応 / 地元同意率100%、宮城69%	<河北H25.9.6>「3県の沿岸で防潮堤の建設が進んでいる。3県合わせて総延長約400km、事業費約8500億円に上る巨大プロジェクトだ。」「地元住民の間には水産資源と景観の観点から建設を疑問視する声がある。被災状況や各県の姿勢の違いで、進行具合には地域差も生じている。」

(河北新報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.9.8	震災遺構／自治体、保存費に 苦慮	<河北H25.9.8>「津波の脅威を後世に伝える『震災遺構』の保存で、被災自治体は費用の確保に頭を悩ませている。」 ※震災遺構 田野畑村: 戸防防潮堤、三陸鉄道北リアス線鳥越駅 宮古市: たろう観光ホテル、田老の防潮堤など 大槌町: 旧役場庁舎、赤浜地区の観光船「はまゆり」 陸前高田市: 軌跡の一本松、道の駅高田松原タビック45など 気仙沼市: 唐桑町の津波石、岩井崎の竜の松 南三陸町: 町防災対策庁舎、高野会館 石巻市: 大川小学校、門脇小学校など 女川町: 江島共済会館、旧女川交番など 仙台市: 荒浜小学校と荒浜集落 山元町: 中浜小学校
H25.9.8	震災遺構 相次ぐ解体／気仙沼 「共徳丸」もあすから／多くは議 論されず／共通認識深める工 夫必要	<河北H25.9.8>「震災遺構が、保存を、めぐる議論が十分なされないまま解体されるケースが目立っている。気仙沼市 <u>鹿折地区に津波で打ち上げられた大型漁船「第18共徳丸」(330t)</u> は、市が保存を断念、解体作業が9日に始まる。」 ※第18共徳丸の所有者は、「儀助漁業」(いわき市)。
H25.9.9	遺族・市教委溝埋まらず／石 巻・ <u>大川小</u> 10カ月ぶり対話	<河北H25.9.10>「震災で児童と教職員計84人が死亡、行方不明になった石巻市大川小学校の児童遺族と市教委の話し合いが8日、あった。…遺族側の批判に対し市教委の説明は明瞭さを欠き、溝は埋まらなかった。」 「6年生だった次女を亡くしたSさん(50)は「市教委の説明には曖昧な点が多く、納得いかない。必要なのは、なぜ子どもたちを守れなかったかを検証すること。真剣に話し合っ前に進みたい」と話した。」
H25.9.11	東日本大震災きょう2年半／ <u>住 まい再建支援</u> 急務／避難者な お29万人	<河北H25.9.11>「全国で28万9611人が今なお避難生活を強いられている。生活再建に不可欠な住まい再建への支援が急がれる。」
H25.9.12	復旧工事 向け盛り土用土砂／ 宮城県、必要量確保見通し	<河北H25.9.13>「宮城県内で計画される土地かさ上げなどの復旧・復興工事も必要な盛り土用の土砂は、6月現在の推計で約5300万立方メートルとなり、供給可能量(約5700万立方メートル)に収まることが12日、県のまとめで分かった。」 「約900万立方メートルは再資源化したのがれきなどを活用する。」
H25.9.12	みなし仮設／組員の身分隠し 入居／宮城県警詐欺容疑で 逮捕、否認	<河北H25.9.13>「みなし仮設のアパートに暴力団員の身分を隠して入居していたとして、宮城県警暴力団対策課と石巻署は12日、詐欺の疑いで…容疑者(38)を逮捕した。」
H25.9.12	互理町・災害公営住宅 仮申し 込み／入居希望募集の7割／ 内陸人気、沿岸定員割れも	<河北H25.9.13>「互理町は12日…災害公営住宅の仮申し込み状況を確認した。8月末で終了した応募数を集計した結果、募集した集合、一戸建て計496戸に対し、入居希望は361世帯と7割程度にとどまった。」
H25.9.13	鉄道再生 地域で明暗／仙石 線・常磐線ルート移設再開めど ／山田線・大船渡線「BRT後」 見えず／維持・活用議論を	<河北H25.9.13>「鉄道の復旧をめくり、東北の被災地で明暗が分かれている。JR在来線のうち仙石、石巻を結ぶ <u>仙石線</u> と宮城県南部の <u>常磐線</u> は、ルート移設による運転再開に道筋がついた。一方、 <u>山田線</u> などを抱える三陸沿岸では、膨大な復旧費や利用減がネックとなり、鉄道復活の未来図を描き切れていない。」
H25.9.17	被災農地菜の花畑に／ <u>山元 町</u> 、6.2割でプロジェクト／加 工品製造・販売目指す／ <u>福岡の 元応援職員</u> が発案	<河北H25.9.17>「山元町が、津波で浸水した農地を一面の菜の花畑にするプロジェクトに乗り出す。」
H25.9.17	被災地を防災・減災学ぶ場／ <u>教育旅行</u> 受け入れ強化／県、 支援センター新設	<河北H25.9.18>「県は17日、東日本大震災の被災地を巡る教育旅行の受け入れ態勢を強化するため、相談窓口となる新組織「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」を設置したことを明らかにした。」 「運営は…JTBC東北に委託した。国の緊急雇用創出事業を活用し、同社が採用した観光業界出身者2人で8月中旬に業務を開始。今後4人に増やし、10月に本格始動する。」
H25.9.20	石巻市／被災宅地買い取り 開始／個別契約会／危険区域 まず111区	<河北H25.9.21>「石巻市は20日、東日本大震災の防災集団移転促進事業で、 <u>災害危険区域の宅地</u> など移転跡地の買い取り個別契約会を始めた。」
H25.9.22	大崎市整備の災害公営住宅 ／古川2地区新たに着工／ <u>七 日町</u> と駅前大通民設、市が買 取り	<河北H25.9.22>「大崎市が整備する災害公営住宅のうち、古川地域2カ所の安全祈願祭が16、17日、それぞれ現地で行われ、被災した中心市街地活性化のため民間活力を生かして建設し、市が買い取り。」 「(七日町住宅の)事業者は「なのかまち復興開発グループ」で、七日町中央通り商店街振興組合と古川商工会議所が出資して設立した「なのかまち復興開発同業会社」を代表に、計7者で構成する。」
H25.9.25	収入要件撤廃10年間に／ <u>災害 公営住宅</u> ／県、国に <u>延長</u> 申請	<河北H25.9.26>「県は25日、東日本大震災の復興特区制度を活用し、被災者が災害公営住宅に入るための収入要件を撤廃する期間について、現行の震災発生後3年間で10年間に7年間延長するよう国に申請すると発表した。県内35市町村とともに、期間延長を盛り込んだ復興推進計画を10月上旬に提出する。」
H25.9.30	被災家財受け入れ終了／ <u>石 巻、東松島市</u> ／解体がれき は延長	<河北H25.10.1>「石巻、東松島両市は30日、東日本大震災で発生したのがれきの仮置き場において、家庭の被災家財の受け入れを終了した。石巻市は被災家屋の解体・撤去作業が長引いているため、取り壊しに伴うのがれきに限り10月末まで受け入れる。」
H25.9.30	「がれき後」の被災者雇用／ JVも支援姿勢／仙台職安対策 会議	<河北H25.10.1>「来年3月までに完了する見通しの県内ののがれき処理に従事する被災者らの再就職を支援するため、 <u>仙台公共職業安定所</u> は30日、仙台市宮城野区の同安定所で、処理を行う共同事業体(JV)を交えた対策会議を開いた。管内で地元採用された1000人弱のうち、約半数が現時点で再就職を希望しているという。」 「県などによると、県発注のがれき処理で地元採用されているのは県全体で約2900人。従業員の離職は各ブロックで10～11月に本格化する見通し。」
H25.9.30	震災遺構 保存／費用国負担 なら対象選定／知事、3～5カ 所を想定	<河北H25.10.1>「村井嘉浩知事は30日、国による費用負担を前提に、東日本大震災の被災地に残る震災遺構の保存について、県として関与することに前向きな姿勢を示した。」
H25.10.3	[復興の陰で]違法派遣に暴力 団関与／手配師通じ労働者 あっせん／賃金中抜き資金源 に?	<河北H25.10.4>「震災の復興事業で、 <u>暴力団関係者が違法な労働者あっせんに関与している</u> ことが3日、複数の関係者への取材で分かった。…「手配師」を通じ、JR仙台駅周辺で労働者を勧誘。かさ上げ工事や福島第1原発事故の関連作業、除染現場に送り込んでいるという。労働者の賃金は紹介料などの名目で「中抜き」されており、…暴力団の資金源になっている疑感が浮上した。」 「勧誘された労働者は暴力団関係者が管理する仙台市内のアパートに集められ、1部屋に4、5人で共同生活を送る。…経験がある男性は「仕事がついに給料は安く、ひどい生活だった」と振り返る。」 「労働者1人当たりの日当は元請け企業が発注した時点で2万円弱で、このうち4割程度が紹介料といった名目で暴力団企業などに流れる。さらに宿泊費や食費などが天引きされる。労働者が実際に手にする賃金は発注時点と比べて3割に満たないという。」 「労働局の担当者は「…行政処罰の対象になるが、実態をつかむのが難しく、対応に苦慮している。」
H25.10.4	南三陸町の災害公営住宅／ 仮申し込み目標の75％／698 世帯／建設戸数を削減へ	<河北H25.10.5>「南三陸町は4日、災害公営住宅の仮申し込み状況を確認した。入居希望は3日現在で698世帯と、昨年の意向調査を踏まえた整備目標の930戸の約75%にとどまる。整備戸数の多い志津川地区中心部などが目標を下回った。…町は建設戸数を700戸半ばに減らす方向で検討する。」

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.10.7	[復興の陰で]除染違法派遣の疑い/宮城県警/元暴力団幹部ら逮捕/2人一部否認	<p><河北H25.10.8>「除染事業の現場に作業員を違法に派遣したなどとして、宮城県警暴力団対策課と仙台南署は7日、労働者派遣法(派遣禁止業務)違反の疑いで、元指定暴力団系幹部の人材派遣業N(67)、元人材派遣業S(29)の両容疑者を、職業安定法違反(労働者供給事業の禁止)の疑いで、男2人の計4人を逮捕した。」</p> <p>「捜査関係者によると、労働者の日当は1次下請業者が依頼した段階で約1万8000円だったが、2次下請業者やN(など)を通すたびに「紹介料」の名目で差し引かれ、労働者が受け取る段階で7000円程度になった。」/「Nは集めた労働者を自ら管理する仙台市内のアパート3カ所に共同生活をさせた。宿泊費や食費を給料から天引きするため、作業員に現金はほとんど残らなかった。給料が前払いされ、共同生活から逃れられない労働者もいたという。」</p>
H25.10.9	[復興 視点論点]④人口流出/雇用ミスマッチ課題	<p><河北H25.10.9>「県は国の緊急雇用創出事業を活用。被災者を長期雇用する企業への助成制度では1万3000人(13年8月末現在)の雇用をめどを付けた。一時4万7000人上った震災による失業者は1万2000人に減った。」/「一定の成果を収めた雇用対策に対し、人口流出への歯止めはかからない。」/「65.7%。被災した食料品製造業の事業再開率(13年5月現在)だった。「輸送機械」(97.6%)、「電子部品」(94.9%)と他産業が順調に回復する中、低調さが際立った。要因は水産加工業の不振にある。…被災者雇用の主力を担うはずの水産加工業は、苦境にあえいでいる。「震災前の半分も人手がいない」。カツオ、サンマ漁が最盛期を迎える中、気仙沼市の水産加工会社「フジミツ岩商」を営む(67)は頭を抱える。津波で流出した工場を応急工事で再開させたが、震災前に最大100人体制だった生産ラインには50人程度しか戻っていない。」</p>
H25.10.11	防潮堤高引き下げを/気仙沼 鮎立漁港/住民組織、県に要望	<p><河北H25.10.12>「県が気仙沼市唐桑町鮎立(しびたち)地区の鮎立漁港に計画している海拔9.9mの防潮堤について、地元の住民組織が海拔5mに下げよう求める要望書を県に提出していたことが11日、分かった。」/「必要以上の高さの防潮堤で平地や漁港機能が失われる。生活に支障を来し、地域の衰退に拍車を掛ける」と訴えている。」</p>
H25.10.14	被災4県・グループ化補助金交付事業所/「売り上げ減」なお6割/東北経産局調査/雇用縮小4割	<p><河北H25.10.14>「グループ化補助金を活用する被災企業のうち、約6割が震災前の売り上げまで回復していないことが、東北経済産業局のアンケートで分かった。雇用規模も約4割が縮小したままで、事業再生が道半ばであることをうかがわせた。」</p> <p>※売り上げ…「震災前より減少」:63.4%(昨年9月比4.1%減)、「増加」:26.7%(4.4%増) 水産・食品加工業:「減少」:85.9(3.6%減)、「増加」:8.8%(2.3%増) 雇用…「減少」:39.3%(2.4%減)、「増加」:28.9%(3.2%増) 水産・食品加工業:「減少」:62.2%(5.2%減)、「増加」:18.6%(2.2%増)</p>
H25.10.22	東松島/622世帯入居回る/災害公営住宅仮申し込み	<p><河北H25.10.22>「災害公営住宅1010戸の整備を計画している東松島市は、津波防災区域に居住していた世帯の入居仮申し込み結果をまとめ、622世帯の入居地区などが固まった。」</p>
H25.10.25	石巻市/津波避難タワー整備へ/渡波1カ所/魚町2カ所/居室付き、食料備蓄	<p><河北H25.10.25>「石巻市は…、周囲に高台が少ない沿岸部で津波避難タワーの整備に乗り出す。計画している居室型は全国的にもめずらしいという。」/「9mの位置に設ける居室は広さ約100平方メートルを確保し、屋上部分と合わせ200人を収用できる。」</p>
H25.10.25	登米・十五丸地区/汚染稲わら行き場なく/一時保管期限の2年経過無期限延長へ/最終処分場早期建設求める声	<p><河北H25.10.25>「福島第1原発事故で発生した高濃度の放射性物質を含む汚染稲わらについて、登米市迫町新田の十五丸地区で25日、一時保管の開始から市が当初の期限とした丸2年がたった。」/「十五丸地区は市内でも最も早い2011年10月25日から一時保管を始めた。地区にある休耕田に建てた遮光生のビニールハウスで138トン保管している。」</p>
H25.10.25	石巻市/包括ケア推進協議設置/官民一体年度内に計画策定	<p><河北H25.10.26>「地域包括ケア」のシステム構築に向け、石巻市は25日、官民でつくる推進協議会を設置した。」/「石巻市の包括ケアは、東日本大震災被災地の課題に対応した取り組みを支援する復興庁の「新しい東北」先進モデル事業。」</p>
H25.10.28	名取 初の復興事業/下増田で集団移転地起工	<p><河北H25.10.29>「名取市下増田地区の集団移転事業で、移転先団地の造成工事の起工式が28日、現地で行われた。162世帯分を造成し、2014年度内の居住開始を目指す。閉上地区の復興計画が大幅に遅れている同市で初めて、復興事業のつち音が響く。」</p>
H25.10.30	山元・新市街地/宅地面積を一部縮小/移転希望世帯減で変更	<p><河北H25.10.31>「山元町が東日本大震災の被災者向けに整備する新市街地の土地利用計画で、宅地面積を一部縮小することが30日、分かった。9月実施の意向調査で移転希望が減ったため。3地区で計20.9%減った面積は1.4%少ない19.5%とする。」</p>
H25.10.31	仙台市、5地区造成に着手/集団移転関係者ら70人起工式	<p><河北H25.11.1>「仙台市が津波被災地で進める防災集団移転促進事業で、「田子西隣接」(宮城野区)など市が宅地を造成する5地区合同の起工式が31日、…行われた。」/「市は、区画整理事業を活用した6地区を加えた13地区で計784区画を集団移転先として用意。9月末までに4地区で80区画を引き渡した。」</p>
H25.10.31	新たな暮らし穏やかに/仙台的の集団移転先被災者入居始まる	<p><河北H25.11.1>「仙台市の防災集団移転促進事業で市が造成する宅地のうち、宮城野区雑子袋地区で31日、被災者の入居が始まった。東日本大震災の集団移転事業で、新たな造成地への移住が実現するのは県内で初めて。」/「Sさんが海岸から約2キロ内陸の雑木林を候補地として見つけ、市に要望。移転先として認められ、ことし2月に造成が始まった。」</p>
H25.10.31	危険区域外被災者グループ/県内初の移転着工/仙台・福室	<p><河北H25.11.1>「仙台市宮城野区の津波被災者グループが自主的に進める内陸部への集団移転事業の起工式が31日、同区福室久保野の現地であった。災害危険区域外からの移転事業が着工するのは県内で初めて。」/「自主移転は、災害危険区域に隣接する宮城野区の新浜、南蒲生両地区の計19世帯が計画。」</p>
H25.11.5	災害公営住宅200戸増設/計3200戸に/仙台市、15年度入居	<p><河北H25.11.5>「仙台市は、…災害公営住宅の供給目標戸数を従来の計画より200戸増やし、計3200戸を整備する方針を固めた。増設分は2014年度の着工を予定し、入居開始は15年度になる見通し。」/「市がことし7月までに行った意向調査で、震災後に他の自治体から移り住んだ被災者を含め、約3840世帯が災害公営住宅への入居を希望していることが分かった。」</p>
H25.11.7	気仙沼災害公営住宅 初の着工/3棟165戸整備15年入居予定	<p><河北H25.11.8>「気仙沼市が整備する災害公営住宅の初めての着工式と安全祈願祭が7日、同市南郷の建設予定地であった。」/「市内では、南郷を含め市街地の13地区に集合住宅タイプを約1440戸、郊外の15地区に一戸建て・長屋タイプを約800戸建設する。9日から入居希望者の抽選会を順次開く。」</p> <p>※<河北H25.11.10>165戸初の抽選会/気仙沼市の災害公営住宅</p>
H25.11.8	被災地雇用8万2600人に/税制優遇で9月末見通し/6月比7000人増/5県投資、1兆円超見込み	<p><河北H25.11.9>「復興庁は8日、東日本大震災の被災地に対する企業や個人への税制優遇制度によって、9月末時点で青森、岩手、宮城、福島、茨城5県の雇用確保の見通しが8万2600人になったと発表した。投資見込みは1兆1300億円としている。」</p>

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.11.8	互理／がれき処理終了／全103万トンの仮設焼却炉火納め式	＜河北H25.11.9＞「県が互理町から受託した東日本大震災の災害がれき焼却処理が終了した。同町吉田の互理名取ブロック互理処理区の2次仮置き場で8日、仮設焼却炉の火納め式があり・・・。」
H25.11.14	混合廃棄物で建設資材／大林組開発／互理で製造／防災・復興事業に活用	＜河北H25.11.15＞「大林組は14日、東日本大震災で発生した互理町吉田の災害廃棄物の2次仮置き場で、リサイクルできない混合廃棄物を有効活用した独自開発の建設資材「アップサイクルブロック」の製造工程を公開した。ブロックは町が津波防御として計画する人口丘の中詰め材や復興事業の盛り土に活用される。」
H25.11.15	保存か解体か／震災遺構国が初期費用支援／各市町村1カ所／維持費は負担せず	＜河北H25.11.16＞「復興庁は15日、・・・震災遺構の保存について、整備の初期費用に国の復興交付金を充て支援すると発表した。」
H25.11.21	登米市／市外被災者向け公営住宅／入居希望は43世帯	＜河北H25.11.22＞「登米市が東日本大震災によって市外で住まいを失った被災者向けに建設を目指す災害公営住宅の入居意向調査で、入居希望が43世帯に上ったことが21日、分かった。建設上限としてきた24戸の1.8倍に当たる。」
H25.11.22	震災遺構15市町会議／支援拡充要望相次ぐ／維持管理含まず対象1カ所のみ／首長ら不満、懸念	＜河北H25.11.23＞「震災遺構の保存に向け、県が沿岸15市町の首長らと協議した22日の会議では、県が提案した有識者会議の設置に賛同する意見が出る一方、初期費用だけでなく維持管理費の負担も国に求める声も相次いだ。支援対象が各市町村1カ所とされたことへの懸念も漏れた。」
H25.11.22	グループ化補助金／不正防止3500社に通知／県、来月から支出状況調査	＜河北H25.11.23＞「「グループ化補助金」の不正受給問題で、県は22日、補助対象の県内約3500社に、補助事業の適切な実施や、県が12月に着手する支出状況の確認調査への協力を求める文書を通じた。」
H25.11.22	関上の区画整理認可／名取／17年度完了目指す	＜河北H25.11.23＞「名取市関上地区の復興計画で、県は22日、土地区画整理事業の認可書を市に交付した。集団移転事業併用による現地再建を基本とする計画が、・・・ようやく動き出す。」
H25.11.26	国の生活支援金受給2万世帯超える／被災住宅再建まだら模様／沿岸北部の建築・購入低調	＜河北H25.11.26＞「住宅の再建をめぐり、国の生活再建支援金を受けて自宅を建築・購入した県内の被災世帯が2万を超えたことが、県のまとめで分かった。県は被災者による自力再建の動きが広がっているとみる。ただ市街地の津波被害が大きかった沿岸北部などは建築・購入例が少なく、地域差があるのが実態だ。」 ※H25.10末現在 生活再建支援金の基礎分受給12万8134世帯。うち、自宅建築・購入に係る加算支援金受給2万168世帯(前年同期比6500世帯増)
H25.11.26	石巻市・仮設用地借り上げ／来年度から有償化／地価高騰受け地権者に配慮	＜河北H25.11.26＞「石巻市は民間から無償で借りている東日本大震災の仮設住宅用地について、来年度から有償に切り替える方針を固めた。」／「市内の仮設住宅団地133カ所(約7000戸)の敷地のうち、42カ所(1615戸)が民有地。市は・・・無償で貸与される契約を結んでいた。」
H25.12.2	災害公営住宅160戸削減／南三陸町住民意向770戸に修正	＜河北H25.12.3＞「南三陸町は2日、・・・災害公営住宅の整備戸数をこれまで想定していた930戸から160戸減らし、770戸とする方針を示した。7月～実施している入居仮申し込みの状況を踏まえた修正。」
H25.12.4	宮城がれき処理年内終了／全工程も年度内完了	＜河北H25.12.5＞「災害廃棄物について、宮城県が被災市町から受託していた可燃物の焼却処理が年内で終了する見通しとなったことが4日分かった。・・・施設解体を含め、全ての処理作業が当初の予定通り、来年3月末で完了することがほぼ確実だ。」／「県に委託せず独自に処理した仙台市と利府、松島両町は既に終了しており、県内全てで焼却処理が終わる。」
H25.12.6	災害公営住宅敷金を免除へ／気仙沼	＜河北H25.12.7＞「気仙沼市は6日、・・・災害公営住宅の入居時に被災者が支払う敷金を免除する考えを示した。」
H25.12.6	内湾防潮堤高抑える要望書／気仙沼市、県に提出	＜河北H25.12.7＞「気仙沼市は6日、同市内湾地区(魚町)に建設される防潮堤(計画高海拔5.2メートル)に関し、湾口防波堤を3.8メートルに抑えるよう求める要望書を県に提出したことを明らかにした。地元のまちづくり協議会の提言書と併せて5日に提出した。」／「要望書は、・・・「気仙沼市の顔として良好な景観や水質が保たれ、船舶航行の安全性が維持できる」と強調した。」
H25.12.8	関上復興第三者交え協議会／名取市方針／住民主体で計画作り	＜河北H25.12.8＞「名取市は5日の市議会震災復興調査特別委員会で、・・・関上地区の復興計画をめぐり、来年1月に第三者を入れた「まちづくり協議会」を設立する方針を示した。」
H25.12.11	南三陸町／災害公営住宅敷金ゼロ／減免要望多数／条例の規定適用	＜河北H25.12.11＞「南三陸町は11日、・・・災害公営住宅の敷金を全額免除する方針を明らかにした。」／「県によると、災害公営住宅を建設する県内21市町のうち、石巻、気仙沼、名取、東松島の4市が敷金ゼロの方針を打ち出している。」
H25.12.15	災害公営住宅着工19％／11月末現在／2839戸、前月比408戸増	＜河北H25.12.15＞「県は、・・・計画されている災害公営住宅1万5000戸のうち、11月末現在で19%に当たる2839戸が着工されたと発表した。」／「工事が終わったのは157戸で前月末と変わらない。」
H25.12.16	宮城県／山元の再生土砂、県外へ／福島・新地で復興活用	＜河北H25.12.16＞「宮城県は、・・・津波堆積物などから分別した山元町内の土砂を近く、復興工事用として福島県に搬出する。宮城県が再生土砂を県外に搬出するのは初めて。」
H25.12.16	災害危険区域／関上など253ヵ所追加／名取市議会条例改正案可決	＜河北H25.12.17＞「名取市は16日、・・・関上地区沿岸部を災害危険区域に指定する条例改正案を市議会・・・に提出し、原案通り可決された。」
H25.12.17	被災農地整備事業始動／岩沼で起工式、県内初着工	＜河北H25.12.18＞「岩沼市沿岸部で、県が国の復興交付金を活用して取り組む農山漁村地域復興基盤総合整備事業の起工式が17日、・・・行われた。」／「対象となる農地面積は577ヘクタール。・・・工期は2015年度まで。」／「農地の約7割を八つの農業生産法人が耕作。稲作を中心に、加工、販売まで見据えた6次産業化にも取り組むという。」
H25.12.18	震災遺構候補21施設提示／宮城県有識者会議、初会合	＜河北H25.12.19＞「宮城県は18日、・・・保存すべき遺構を検討する有識者会議の初会合を県庁で開いた。」
H25.12.21	南三陸・高台移転第1号の藤浜団地造成完了／住宅再建ようやく／入居予定者歓迎の声／登記など時間不満も	＜河北H25.12.21＞「南三陸町の防災集団移転促進事業で第1号となる戸倉藤浜地区の藤浜団地の造成工事が終わり、21日に現地です式典がある。」／「面積約1ヘクタールで10戸が入居する。」／「住宅建設を始められるのは来春以降になる。」

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.12.21	岩沼「玉浦西」宅地引き渡し／ 集団移転 35戸分、来春以降入居	＜河北H25.12.22＞「岩沼市沿岸部6地区の集団移転事業で、移転先の玉浦西地区の一部宅地35戸分が21日、住民に引き渡された。県によると、大規模造成工事を伴う集団移転事業の宅地引き渡しは被災地で初めて。」／「玉浦西地区は…一戸建ての宅地158区画と災害公営住宅178戸を整備する。」
H25.12.24	石巻市災害ボランティアセンター／来春3月で閉鎖	＜河北H25.12.24＞「被災者の支援活動を行ってきた石巻市災害ボランティアセンター(VC)が、来春3月で閉鎖される。」／「震災直後から泥かき、がれき撤去などの支援要請が殺到し、11年度のボランティアは11万9417人に達したが、12年度は656人に激減。ことし11月以降は受け入れなしの状況が続いている。」
H25.12.24	医療費免除再開／被災地歓迎と注文／制度設計「実情踏まえて」	＜河北H25.12.25＞「宮城県が3月に打ち切った東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除措置をめぐり、国が財政支援し2014年度から再開する方向で調整に入ったことが24日までに明らかとなり、被災者からは歓迎する声が上がった。」／「仙台市若林区の仮設住宅自治会長で、県議に再開を求める誓願を出した一人のYさん(72)は「 がれき処理など復旧事業が徐々に減り、収入が減っている被災者も多い 。再開はありがたい」と喜んだ。」
H25.12.29	800社、年度内事業完了困難／ グループ化補助金 ・宮城県調査／かさ上げや資材不足足かせ	＜河北H25.12.29＞「国のグループ化補助金の 交付決定を受けた宮城県内企業 のうち、約800社が本年度内の事業完了が難しい状況にあることが、県の調査で分かった。沿岸被災地では用地のかさ上げなどに時間がかかっており、 施設復旧工事に入れないケースが目立つ 。」
H26.1.9	防潮堤上に1.1m可動扉／ 気仙沼 内湾、県が打診	＜河北H26.1.9＞「気仙沼市内湾地区に計画されている防潮堤について、県が同市魚町の防潮堤上に1.1mのフラッグゲートを設置する方針を市などに伝えていたことが9日、分かった。可動式の防潮扉を設けることで、防潮堤の見掛け上の高さは計画の海拔5.1mから4.1mに下げられる。ただ、地元が要望する堤高とはまだ差があり、調整には時間がかかりそうだ。」／「地区住民らでつくる「復興まちづくり協議会」が昨年12月、湾口防波堤と防潮扉を採用することで見掛け上の高さを3.8mとするよう提言。市も3.8mの防潮堤上に1.3mの防潮扉を設置するよう県に要望していた。」 ※＜河北H26.1.11＞気仙沼／防潮堤一定の評価／協議会で県提案説明／「1.3m」引き続き要望
H26.1.10	東松島で 大規模農業経営 ／農家「めぐい」と設立	＜河北H26.1.10＞「 東松島の農業者でつくる「株式会社めぐい」と が、東日本大震災で被災した西矢本地区に整備される農地を基盤に大規模経営を目指している。結束して古里の農地を守り、6次産業への展開も模索する。西矢本地区では208haの農地で、地盤のかさ上げや除塩などの復旧事業と圃場整備事業が進められている。」／「 ことは復旧工事を終えた農地など約40%でコマと野菜を栽培する 。」／「 繁忙期には臨時雇用も見込む 。」
H26.1.14	復興への歩み定点観測／ 東北 大災害写真記録サイト公開／宮城県内206カ所風景の変化確認	＜河北H26.1.14＞「東北大災害科学国際研究所は、被災地を定点観測した写真を集めたインターネットサイト「復興へ カワルみちのく風景」を公開した。」
H26.1.14	県人口 2年連続増／計232万8143人／震災後の激減回復／13年10月現在	＜河北H26.1.14＞「県がまとめた県内の推計人口年報(2013年10月1日現在)によると、…1年間で2736人(0.12%)増えた。推計人口の増加は2年連続で、東日本大震災による激減から回復基調にある。」 ・増加市町村…大和町2.28%(600人)、富谷町2.17%(1066人)、名取市2.15%(1560人)、仙台市0.72%(7634人) ・減少市町村…女川町6.44%(506人)、山元町4.30%(593人)、南三陸町3.12%(464人)
H26.1.14	集団移転 団地完成／ 大船渡 で初／3月にも住宅着工	＜河北H26.1.15＞「大船渡市で最初の防災集団移転住宅団地の造成が同市末崎町小細浦地区に完成し、14日、現地で行われた落成式典が開かれた。」
H26.1.14	被災自治体へ国保支援拡充／ 石巻市 、医療費免除再開へ	＜河北H26.1.15＞「東日本大震災で財政状況が悪化した被災自治体の国民健康保険(国保)に対する国の財政支援拡充をめぐり、石巻市の亀山紘市長は14日、 国保加入者の医療費窓口負担免除措置を再開 する方針を明らかにした。」／「来年度に再開する考えを明言した。対象は所得や被災状況に応じて絞る方向で検討する。」
H26.1.17	女川 2号機、審査入り／規制委／被災後の対策議論	＜河北H26.1.17＞「原子力規制委員会は16日、東北電力女川原発2号機について、新規規制基準を満たしているか否かを確認する安全審査の初会合を開いた。」／「東日本大震災で被災した施設では初めてとなる。」
H26.1.17	災害廃棄物焼却 終了へ／仮設炉石巻で仮火納め式	＜河北H26.1.17＞「県内の災害廃棄物の焼却処理で、最後まで稼働していた2次仮置き場の仮設焼却炉が作業を終えることになり、県は18日、…火納め式を行う。」
H26.1.17	石巻市 集団移転／新市街地272区画削減／事前登録希望少なく／災害住宅に流れる	＜河北H26.1.18＞「石巻市は17日、 防災集団移転促進事業 で整備する新市街地5カ所の宅地について、計画より272区画を減らし、1438区画とする方針を明らかにした。」／「一方、災害公営住宅は市街地の整備計画(3250戸)を大幅に上回る4143世帯が申請。一戸建ての再建から流れたとみられ、…区画の削減を決めた。」
H26.1.18	復興住宅 の共同建築始動／ 南三陸 の建設・設備企業グループ／年間20棟の受注目指す	＜河北H26.1.18＞「南三陸町の建設・設備関連の企業50社でつくる「 南三陸里創建(りそうけん)みらいグループ 」が、復興住宅の共同建築事業をスタートさせた。3月には建築第1号となるモデルハウスが同町歌津に完成する。」／「みらいグループは…グループ化補助金を受けるため、昨年1月に発足した。各社間の設備機材の融通や合同研修、求人を行っている。」／「(住宅)1棟の建築につき、工務店や電気工事店、水道店など10社程度の地元企業が共同で作業する。」
H26.1.18	かさ上げ 道路整備着工／ 岩沼市 、県内初15年度完了／津波多重防衛減災図る	＜河北H26.1.19＞「岩沼市は18日、東日本大震災で被災した沿岸部で、津波の威力を減衰させる多重防衛計画の一つ、かさ上げ道路整備事業の起工式を行った。…かさ上げ道路の本格着工は県内被災自治体で初めてで、2015年度に完了する見込み。」／「かさ上げ道路は寺島一相野釜地区の延長7.2km。海拔4～5mの高さ。」
H26.1.19	「避難決定に遅れ」／ 大川小 津波被害／検証委、最終報告案／「議論足りぬ」遺族反発	＜河北H26.1.20＞「第三者の自己検証委員会は19日、第9回会合を開き、最終報告書案を提示した。避難に関する教職員の意思決定が遅れた上、北上川の堤防に近い「三角地帯」を避難先に選んだことが「最大の直接的な要因」と結論付けた。」
H26.1.20	県がガイドブック作成／避難所運営 女性の視点で／更衣室、トイレ、授乳室配慮助言	＜河北H26.1.20＞「県は ガイドブック「みんなで備える防災・減災のてびき 」を作成した。避難所対応で、女性や乳幼児への配慮不足が指摘されたことを踏まえた。」
H26.1.20	指定廃棄物最終処分場 候補に3市町／疑義異議渦巻く／大巨欠席姿勢に苦言／風評対策注文相次ぐ／知事、市町村長ら	＜河北H26.1.21＞「環境省が、…指定廃棄物の最終処分場の県内候補地として、 墨原、大和、加美の3市町 を提示した20日、県内のほかの首長にも風評被害への懸念が広がった。」 ※＜河北H26.1.22＞指定廃棄物最終処分場3候補地比較 ・栗原・和深山嶽:栗駒山麓 崩落地が点在 ・加美・田代岳:旧採石場 農業用の水源 ・大和・下原:船形山麓 演習場に隣接
H26.1.20	石巻 ・旧北上川河口部 堤防 整備で業務に影響／造船4社集約・移転へ／2グループ 国補助金活用	＜河北H26.1.20＞「 整備される堤防で業務に影響が出る石巻市の造船4社が、移転する方針 を固めた。集約化を条件とする国土交通省の補助金などを活用し、2社ずつのグループで再建を目指す。」 ※鈴木造船所(川口町)、星人堀鉄工所(門脇町)、玉木造船化工(住吉町)、海洋技研(中瀬) ※造船業等復興支援事業費補助金

(河北新報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.1.21	「新しい東北」創造へ始動／ 都内で官民推進協議設立会合	<河北H26.1.22>「政府が掲げる「新しい東北」創造への官民連携推進協議会の設立会合が21日、東京都内であった。」
H26.1.26	(大川小)遺族、最終報告書案 を疑問視／検証委報告会／来 月再び意見交換	<河北H26.1.27>「第三者の事故検証委員会は26日、最終報告書案についての遺族向け報告会を石巻市で開いた。遺族から疑問や調査不足を指摘する声が続出し、2月9日に再び意見交換をすることになった。」
H26.1.27	石巻市／災害公営住宅最大 12倍／事前登録申し込み／中 心市街地、人気集中	<河北H26.1.28>「石巻市は27日、災害公営住宅などの移転先を決める事前登録の申し込み状況を発表した。」／「12.13倍の中里1丁目(1LDK)が最高倍率で、10.05倍の駅前北通り1丁目(1LDK)が続いた。」
H26.1.27	朝日町に造船団地／ 気仙沼 市 ・組合方針／国事業活用、 16年創業	<河北H26.1.28>「気仙沼市と気仙沼造船団地協同組合は、市内に計画している 造船団地を同市朝日町に整備 する方針を固め、27日に市役所であった会合で漁業者や水産加工業者などに示した。2016年11月の操業を目指している。」
H26.1.27	がれき処理3月終了で 再就職 説明会 ／互理、 山元 の130人 面談／16社参加	<河北H26.1.28>「互理、山元両町の求職者を主な対象とした就職説明会「出張ハローワークin山元」が27日、山元町中央公民館で開かれた。3月で全ての業務を終える震災がれきの2次処理施設に従事した被災者らの再就職支援を目的に、県と仙台、大河原、相馬の三つの公共職業安定所が合同で初めて企画した。」／「両町を中心に約130人が来場した。参加者は宮城、福島の高島の製造、販売、介護など16社が設けたブースで、採用担当者や個々に面談。業務内容や待遇などの説明に耳を傾けた。」 「互理町から訪れた男性(59)は「遠くまで出向かずに面接でき、地元に着した企業が参加しているのでありがたい」と喜ぶ。」／「 仙台公共職業安定所 は、昨年9月末時点で両町の2次処理施設の業務に当たった370人が離職、うち再就職の希望者は180人と見込む。」／「同安定所の担当者は「両町の離職者の多くが震災前は農業に従事し、再就職先に資格が不要な単純労働を希望している。販売やサービス業にも目を向けて検討してほしい」と指摘。震災直後から両町で続ける巡回相談で今後も対応していくという。」
H26.1.28	被災地 工事現場違反 56%／ 3県労働局・労安法一斉監督 ／行政に指導徹底要請	<河北H26.1.29>「岩手、宮城、福島3県の労働局は28日、473カ所の建設工事現場を抽出して昨年12月に一斉監督に入ったところ、266カ所(56.2%)で労働安全衛生法などに違反する行為が確認されたと発表した。」／「これから年度末の繁忙期に入り労働災害の増加が懸念されるとして、発注する国や自治体、建設関連団体に安全指導を徹底するよう文書で要請した。岩手労働局も近く要請文を出す。」
H26.1.30	集団移転団地が完成／上塚 ／町内初／4世帯に引き渡し	<河北H26.1.31>「互理町が…集団移転先として同町吉田に整備を進めていた上塚団地(4区画)が完成した。計画する5団地6カ所では初めて。町は30日、移転する4世帯と引き渡しの契約を結んだ。」／「母、兄と暮らす自宅を再建する Hさん(29) は「仕事に出掛けるのに便利な希望通りの団地に自宅を再建できることになり、ほっとしている」と喜んだ。」
H26.1.30	福島人口流出震災前水準／ 13年／宮城は4656人転入超	<河北H26.1.31>「総務省が30日公表した2013年の人口移動報告によると、…福島県は5200人の転出超過、12年の1万3843人から大幅に減少。10年の5752人に並び、震災前の水準に戻った。復興の拠点となっている宮城県は4656人の転入超過。増加幅は12年に比べ1413人縮小した。岩手県は2431人の転出超過でほぼ前年並みだった。」
H26.1.30	公共工事／ 労務単価 宮城 8.6%増／国が見直し／全国 7.1%増／入札不調防ぐ	<河北H26.1.31>「国土交通省は30日、公共工事の予定価格(落札上限価格)算出に用いる建設現場の職人の1日当たり基準賃金である「公共工事設計労務単価」を全国平均(全職種)で7.1%増の1万6190円に引き上げると発表した。」 ※岩手県:17,454円(8.9%) 宮城県:18,379円(8.6%) 福島県:16,945円(7.8%)
H26.1.31	塩釜・浦戸4島／ 内湾防潮堤 1.5m下げへ／県、近く地元 に提示	<河北H26.2.1>「塩釜市浦戸諸島の防潮堤復旧事業をめくり、県が、 松島湾にある桂島など4島の内湾地域の堤防高 を海抜4.3mから1.5m引き下げる方向で最終調整に入ったことが31日、分かった。」
H26.2.1	被災3県／ 間接工事費割り増し ／国交省方針／入札参加促 す	<河北H26.2.2>「国土交通相は1日、3県内で実施される全土木工事を対象に 資材の運搬費など間接的な工事費を割り増し し、業者の入札への参加を促す方針を明らかにした。」 ※「共通仮設費」(資材運搬費や詰め所の設置費など):1.5倍、「現場管理費」(作業員の福利厚生費など):1.2倍
H26.2.1	用地買収 加速へ支援隊／3省 庁30人月内に設置	<河北H26.2.2>「復興相は1日、被災地で高台移転など復興事業に使う土地取得を進める 用地買収加速化支援隊 を2月中旬に設置することを明らかにした。」／「復興庁、法務省、国土交通省の職員30人程度で構成、要請に基づき地方自治体に派遣し、権利関係が不明で取得が遅れている土地の買収手続きを加速する。」
H26.2.1	災害住宅 入居始まる／ 塩釜 ／UR建設では県内初	<河北H26.2.2>「都市再生機構(UR)が塩釜市伊保石地区に建設を進めていた災害公営住宅が完成し、東日本大震災で自宅を失った被災者の入居が1日始まった。31戸は全て1戸建てで、塩釜市が買い取る方式で整備された。」
H26.2.2	[東日本大震災3年]被災地のいま ① 沿岸自治体アンケート ／ 公的住居整備6%どまり／ 復興 推進の人材不足	<河北H26.2.2>「河北新報社は大規模な津波被害のあった岩手、宮城、福島3県の沿岸37市町村を対象に復興まちづくりに関するアンケートを実施した。」／「公的な住居整備事業で完成する戸数は、3月末時点で計画の6.7%にとどまることが分かった。」／「住居再建を含む復興事業を進める上での課題として、…多くの市町村が技術系職員の人材不足や資材、人件費の高騰を挙げた。 気仙沼市 は「応援職員を派遣してもらっても必要数を満たさず、慢性的に人手が足りない」と訴えた。」 ※3県計:計画49,394戸／完了3,304戸(6.7%) 岩手:15,599戸／864戸(5.5%) 宮城:29,546戸／1,923戸(6.5%) 福島:4,249戸／517戸(12.2%)
H26.2.2	[東日本大震災3年]被災地のいま ② 沿岸自治体アンケート ／7 市町「人口10%超減」／ 復興 遅れ仙台圏へ流出	<河北H26.2.2>「34市町村で人口が減ったのに対し、仙台市と、同市に隣接する名取市、宮城県利府町は増加した。被災地の復興の遅れから 仙台圏に人口が集中する傾向 がうかがえた。」 ※[2011年2月末に比べた2013年12月末の人口] 10%超減…宮城県女川町(25.0%減)、岩手・大槌町、宮城・山元町(いずれも20.7%減)、宮城・南三陸町(16.9%減) 陸前高田市(15.2%減)、岩手・山田町(12.0%減)、南相馬市(10.4%減) 増加…仙台市(3.3%増)、名取市(2.1%増)、利府町(3.4%増)
H26.2.3	震災と子ども ／宮城県実態調 査／震災が原因ひとり親に／6 割「収入減った」／子の世話・ 教育 多くが悩み	<河北H26.2.3>「 震災で配偶者を失ったり、震災が原因で離婚したりしたひとり親家庭(震災世帯) の約6割が震災前と比べ収入が減っていることが、宮城県の調査で分かった。多くの親が「子どもの世話や教育に困っている」と答え、収入減の中で子育てに悩むひとり親家庭の姿があらためて浮かび上がった。」／「震災世帯の母子家庭の勤労形態は「常時雇用」が35.7%、「臨時雇用」が23.4%、「無職」は34.4%に上った。一般世帯の母子家庭は「常時」が47.9%、「臨時」が33.6%、「無職」が9.4%。 震災世帯の母子家庭が就職難に直面 している状況はうかがえる。」
H26.2.4	災害住宅 入居者を支援／ 多賀 城市 方針／最大50万円を支給	<河北H26.2.4>「多賀城市は、東日本大震災で住宅が全壊するなどして災害公営住宅(計532戸)に入居する全世帯に、最大50万円の入居支援金を支給する方針を固めた。」／「市は、市内4地区に災害公営住宅の整備を進めており、最も早い桜木地区は今秋入居の予定。」

(河北新報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.2.4	指定廃棄物最終処分場問題 ／候補地反対続出／	＜河北H26.2.4＞「農業委が決議文:栗原/区長会が要望書:大和。」/「調査「建設受け入れでない」:栗原市長」/「国が住民説明会を」:知事」
H26.2.4	災害住宅空室1割以上/募集 方法変更入居促す	＜河北H26.2.4＞「災害公営住宅について、1月24日現在で入居募集した岩手、宮城、福島3県計20市町村の400戸のうち1割以上となる516戸が空室になっていることが河北新報社の調べで分かった。」/「多くの自治体は、住宅が完成することに入居募集する。そのため被災者が生活に便利な市街地の募集が出るまで待ち、入居に踏み切れないケースが多い。」/「いわき市は昨年12月、 計画戸数全ての申し込みを一括募集 した。入居時期は3月から2016年3月までばらばらだが、第1～6希望まで聞き取って住宅を割り振った。同市住宅課は「完成順に募集した場合に、焦って申し込む人を減らすため」と理由を説明する。」/「石巻市や相馬市は希望団地を一斉登録できる 事前登録制度 を採用、宮城県 女川町 も近く導入する。」
H26.2.4	[東日本大震災3年]被災地のいま③ 苦悩する自治体/空き 宅地 財政リスクに/集団移転、 交付金の返還増懸念/分譲対 象者拡大望む声	＜河北H26.2.4＞「被災自治体では、災害公営住宅のほか、防災集団移転促進事業で完成した宅地にも空きが生じ、新たな財政リスクになりつつある。現行の同事業は空き宅地の発生を想定した規定がなく、対象外の被災者に分譲すれば国への交付金返還を迫られる可能性が高い。自治体からは国に柔軟な対応を求める声も上がる。」/「宮城県 亶理町 は同事業で生じた空き宅地15区画について、本来は対象ではない災害危険区域外の被災住民に分譲する方針を決め、昨年12月に募集した。被災自治体では初のケースで「過去にも例がない(国交省)」という。町は国に交付金の一部を返還する方針だ。」
H26.2.7	東松島市、医療費免除再開/ 新年度から方針転換、対象絞 る	＜河北H26.2.7＞「東松島市は被災者を対象とする国民健康保険(国保)の医療費窓口負担免除措置を新年度から再開することを決めた。国の国保財政支援拡充方針を受け、県は関係自治体の再開を求めたが、市は難色を示していた。住民の受診機会を確保するため、他自治体の対応も考慮し方針転換した。」/「対象は住民税が非課税で、自宅が大規模半壊以上の判定か、主たる生計維持者が死亡・行方不明の世帯に限定する。」
H26.2.7	多賀城市設置の仮設店舗/ 使用期限1年延長	＜河北H26.2.7＞「多賀城市は…仮設店舗の設置期間を1年間に限り延長することを決めた。」
H26.2.8	仙台市/災害住宅転居に助 成/仮設入居者支援/個別カ ルテ作成も	＜河北H26.2.8＞「仙台市は、仮設入居者の状況に応じた支援策を講じようと「被災者生活再建推進プログラム」をまとめた。」/「市内では約9200世帯が仮設で暮らす。このうち、戸別訪問などで調査した8590世帯の 生活再建の状況を4段階に類型化 した。」 ※もつとも支援が必要な「日常生活・住まいの再建支援世帯」(3.1%) 住宅再建の具体策が決まっていない「住まいの再建支援世帯」(26.6%) 心身面に不安がある「日常生活支援世帯」(6.2%) 生活再建可能世帯(64.1%)
H26.2.10	災害住宅15年度全戸整備/ 宮城県が「再生期」計画 知事 公約反映/仙台空港乗降350 万人に	＜河北H26.2.11＞「宮城県は10日、東日本大震災復興計画(2011～20年度)の再生期(14～17年度)に合わせ、施策に数値目標を盛り込んだ「 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画 」を決めた。」
H26.2.12	被災者就労支援金詐欺の疑 い/男4人を逮捕/石巻署に 3人否認	＜河北H26.2.14＞「石巻市の事業を受託している仙台市の派遣会社から東日本大震災の被災者就労支援金をだまし取ったとして、石巻署と県警捜査2課は12日、詐欺の疑いで…4人を逮捕した。」/「逮捕容疑は共謀し、石巻市の震災被災者就労支援事業を受託している仙台市の労働者派遣事業会社と契約。昨年8月ごろから10月ごろにかけて、T容疑者が経営する石巻市のコンピューター関連会社でS容疑者が働いていると見せ掛け、S容疑者の銀行口座に2回にわたり現金計約48万円を振り込ませてだまし取った疑い。」/「石巻市 商工観光課の課長 は「多くの被災者が必要とし、国の予算で実施している事業。被害に遭ったことは残念で、同様のことが起きないように契約を精査していきたい」と話した。」
H26.2.14	仮設2団地14戸解体へ/南 三陸町/地権者返還要請受け	＜河北H26.2.15＞「南三陸町は14日、民間地権者の要請に応じ、仮設住宅2団地の一部14戸を解体撤去し、用地を返還することを明らかにした。入居者には同じ仮設団地の別棟への転居を求める。」/「引越時代は町が全額を負担する。」
H26.2.15	気仙沼・内湾地区/防潮堤 案、住民受け入れ/海拔4.1m /市説明会異論出ず	＜河北H26.2.16＞「防潮堤の建設計画をめぐる宮城県と住民の意見対立が続いていた気仙沼市内湾地区で15日、市の全体説明会があった。住民からは大きな異論は出ず、県が提示した海拔4.1mの堤防高受け入れが事実上決まった。」
H26.2.15	気仙沼・大島小田の浜地区/ 県、防潮堤11.8m案見直し/ 住民反発受け原形復旧へ	＜河北H26.2.16＞「気仙沼市の離島・大島の小田の浜地区の防潮堤計画で、県と住民の意見交換会が15日、…あった。県は海拔11.8mの建設計画を見直し、 3.5mの原形復旧にとどめる方針 を示した。…住民の抵抗が強いことから、県が方針転換した。」/「気仙沼大島観光協会のS会長は「原形復旧により小田の浜の景観を維持することができる。このレベルなら受け入れられる」と話した。」
H26.2.18	七ヶ浜町/住宅再建補助 制度創設へ	＜河北H26.2.18＞「七ヶ浜町は…津波被害を受けた世帯の住宅再建に向け、独自の支援制度を創設する。主に住宅ローンを組むのが難しい世帯に対し、100万円を上限に建て替え費用を補助する。」
H26.2.19	女川町/仮設入居率81%に 減/来月/災害公営住宅の 完成後	＜河北H26.2.19＞「女川町は19日、…町内初の災害公営住宅が3月に完成後、仮設住宅の入居率が転居に伴って85%から81%に下がる見通しを明らかにした。」
H26.2.21	[東日本大震災3年]復興まち づくり②制度の限界/難航極 める用地取得/国と温度差募 る不満	＜河北H26.2.21＞「防潮堤整備やまちづくりの用地取得が難航している。地権者との権利調整に膨大な時間と労力がかかり、計画が遅れる可能性もある。」/「国は…、取用手続きや財産管財人制度の活用で取得を早める対策を講じた…」/「県は「効果は限定的」と見る。…相続人同士の協議が整わない土地は、取用自体が難しいからだ。」
H26.2.21	宮城・村田に建材工場/山 形・三條物産4月稼働	＜河北H26.2.21＞「建築資材の製造販売を手掛ける三條物産(山形市)は、宮城県村田町に新工場を建設した。震災からの復興需要をにらみ、4月から住宅向けの商品を生産する。」/「新工場は…2000年4月操業の同社村田工場に隣接する。…既に町内から3人を新規採用している。」/「新工場の建設は、町の復興推進計画で中核事業に認定された。」
H26.2.23	[東日本大震災3年]復興まち づくり④市街地集約/自治体 「将来を考慮」	＜河北H26.2.23＞「津波で被災した市街地を、復興事業を契機に集約化させる動きが岩手、宮城両県の沿岸部で進む。人口減と少子高齢化を見据えて商業施設や住宅をコンパクトにまとめ、利便性の向上を図るのが狙い。新たなまちづくりを目指す自治体に対し、異論や戸惑いの声も上がる。」
H26.2.23	女川町意向調査/事業者半 数「駅前再建」/テナント型 商店街が最多	＜河北H26.2.23＞「震災からの復興で中心部に 商業エリア形成 を目指す女川町は、町内の事業者を対象とした再建に関する意向調査結果をまとめた。回答の半数近くは、「 JR女川駅前に整備される「にぎわい拠点 」で再建を希望。施設形態はテナント型商店街が多く、町は民間のまちづくり会社による運営を検討している。」 ※425事業者対象、158事業者回答。「再建希望」:111、「再建しない」:17、「再建済み」:10、「未定」:20

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.2.25	[東日本大震災3年]復興まちづくり⑥仮設商店街/戻らぬ客 遠のく再建/人口減描けめ先行き	<p>＜河北H26.2.25＞「被災地に整備された仮設商店街が岐路に立たされている。…復興需要は徐々に薄れ、売り上げ低迷にあえぐ商店街も出てきた。…商店主らは再建の行方に不安を募らせている。」</p> <p>・2012年4月開設の多賀城市町前地区の仮設商店街「多賀城復興横町わいわい村」…19事業所が入居。弁当店を営むSさん、売り上げは震災前の7割程度。初期投資すら回収できていない。入居期限はことし6月だった。自治会の交渉の結果、1年間に限り延長が認められた。「問題は先送りされただけだ。」</p> <p>・大船渡市大船渡地区JR大船渡駅の山側に、18～30店が入る三つの仮設商店街…今後、市が商業地を整備し、商業者グループに貸し出す。仮設商店街「おおふなと夢商店街」は16年3月に撤去される。理事長のIさん(61)は、グループづくりを急ぐ。「復興工事の作業員や観光客は今より減る。地元のお客さんが戻ってくれないとどうにもならない」と語る。</p>
H26.2.27	[東日本大震災3年]被災地自治組織減少続く/人口流出、成り立たず	<p>＜河北H26.2.27＞「津波被害が甚大だった東北の沿岸市町村で、地域自治組織の解散や休止が相次いでいる。…被災地地域の人口が流出し、集団移転など新たなコミュニティを単位とする組織の設立が本格化した。一方で、従来組織の解散や新団体への移行が円滑に進んでいない地域もある。」</p>
H26.3.1	[東日本大震災3年]人口変動(見開き全ページ記事) 古里帰還に知恵絞る/住宅新築の費用補助・雇用・教育環境改善/市町村独自の施策展開	<p>＜河北H26.3.1＞「さらなる人口の流出を防ぎ、避難した住民を呼び戻そうと、各市町村が独自の施策を展開している。」/「宮城県山元町は、町内3カ所に新市街地を形成する「コンパクトシティー」構想を掲げる。」/「陸前高田市は雇用環境の改善に力を入れる。」/「就労創出支援事業」で求職者に市内の食品加工会社などの事業所で1年間研修を積んでもらい、就労に結びつける。」/「岩手県山田町は、12年6月から1回もペースで「復興まちづくりかわら版」を発行。復興事業の進捗状況、集団移転の説明会の告知などを掲載している。」/「南相馬市は、…市外に避難する約1万5000人を呼び戻すため、教育や子育て環境の改善を図る。…民間の保育所と幼稚園の園庭を除染し、芝生を敷き詰めた。」</p>
H26.3.4	被災3県要介護2万人増/共同通信2月調査/仮設長期化影響	<p>＜河北H26.3.5＞「3県の沿岸部など42市町村で、要介護認定を受けた高齢者が増加傾向を続け、2010年3月末に比べると20%超の計約2万人増えたことが共同通信社の各自治体へのアンケート調査で4日、分かった。…仮設住宅などでの長引く避難生活が高齢者の健康に悪影響を及ぼす一方、改善が進んでいない実態が浮き彫りになった。」</p>
H26.3.4	[東日本大震災3年]企業への力<1>/異文化交流/官と連携、新事業後押し	<p>＜河北H26.3.4＞「東松島市役所の一角にオフィスを構える「東松島みらい」とし機構」…2012年10月に設立した社団法人だ。企業から派遣された社員ら約15人が、企業が提案する復興事業計画のとりまとめなどを担う。13年2月にKDDIから派遣されたFさん(36)もその1人。…現在は園芸施設の誘致に汗を流す。企業側との交渉はもちろん、行政側の担当セクションと用地選定の調整などを行う。」</p> <p>「ヤマト運輸」は13年5月、産学官の支援組織「未来創造イニシアティブ」を通じ、大船渡市にTさん(28)を派遣した。15年3月末まで、起業家の支援に従事する。」</p>
H26.3.5	[東日本大震災3年]医療再建/医師不足解消進まず/病院再開半ば/人口減 経営厳しく	<p>＜河北H26.3.5＞「被災した岩手、宮城、福島3県の医療機関は、一部で仮設施設での運営が続き、医師、看護婦が不足するなど、本格再建は道半ばだ。震災3年が経過し応援スタッフの減少を心配する関係者が多く、医療現場だけでは対応が困難な状況がうかがえる。」/「震災で休止した病院、診療所の再開は頭打ちの状態。2月時点の再開率は岩手県の宮古医療圏が93%、釜石80%、気仙沼84%にとどまる。宮城県内の2013年8月時点の再開率も、…旧気仙沼医療圏が73%、旧石巻医療圏が89%。廃業した医師も多く、再開の可能性は低い。」</p>
H26.3.6	[東日本大震災3年]ボランティア/需給 ミスマッチ顕著	<p>＜河北H26.3.6＞「全国社会福祉協議会の統計によると、被災地3県には、震災発生後、ボランティアが続々駆け付け、13年12月末現在、3県で計133万4400人が活動に参加した。ピーク時は1カ月当たり3県で計18万人を超えた。時期によって上がり下がりを経繰り返しながら、13年は1万人前後で推移している。」</p>
H26.3.6	仮設住宅集約の市町支援/県検討/引越し費助成 後押し	<p>＜河北H26.3.7＞「県は6日、住宅再建の進展などで仮設住宅間で転居を迫られる被災者が出るとして、新年度、引越し費用の助成制度を設ける市町への財政支援を検討する方針を明らかにした。」</p>
H26.3.6	希望災害住宅の近隣に仮設集約/石巻市方針	<p>＜河北H26.3.7＞「仮設住宅について、石巻市は6日、住民が入居を希望する災害公営住宅の近隣に集約する方針を明らかにした。」</p>
H26.3.7	東松島の集団移転地/災害公営住宅着工へ	<p>＜河北H26.3.8＞「東松島市は7日、…防災集団移転促進事業などで整備する東本駅北地区で一部の造成が完了し、今月下旬から災害公営住宅の建設に着手すると明らかにした。市内の集団移転地で災害公営住宅が建設されるのは初めて。」/「ことし11月に完成する予定。残る区画は2015年度までに造成し、順次宅地の引き渡しと災害公営住宅の建設に取り掛かる。」</p>
H26.3.8	[東日本大震災3年]被災校の現状/子どもの心に深い傷/海への恐怖心、暴言、立ち歩き…/復興進まずしわ寄せ/保護者 生活に不安 目届かず	<p>＜河北H26.3.8＞「被災地で、小中学生らが震災の影響から抜けられずにいる。津波を思い出して精神的に不安定になる、仮設住宅のストレスから問題行動に出る、といった報告例が相次ぐ。震災から3年がたっても保護者の生活再建や地域の復興、学校施設の復旧は進まず、子どもたちには過酷な状況が続く。」</p>
H26.3.9	[東日本大震災3年]復興の足かせ/入札不調 自治体苦慮/資材、労務費上昇続く/事業の進展 価格に反映	<p>＜河北H26.3.9＞「復興事業は、人材不足や資材高騰で遅れが生じている。入札の不調が相次ぎ、被災地の市町村が対応に苦慮。内陸部の事業にも影響が表れている。」/「震災前の2010年度の入札不調は年間数%しか発生しなかった。復旧事業が始まった11年夏ごろから入札不調が増加。宮城県では40%を超えた月があった。13年度後半は3県とも20～30%の高水準で推移している。」/「入札不調の原因は、資材や労務費の単価が上昇し、行政の積算基準とずれが生じた面がある。」</p> <p>※被災3県の公共工事設計労務単価(2010年4月→2014年2月) 普通作業員:11,433円→16,066円、鉄筋工:15,100円→21,533円、型枠工:15,833円→22,666円</p>
H26.3.9	復興交付金延長へ/政府5年程度軸に調整	<p>＜河北H26.3.9＞「政府は9日、東日本大震災で被災した地方自治体への復興交付金について、2015年度末までとなっている期限を延長する方向で検討に入った。」</p>
H26.3.10	災害住宅着工率29%/2月末	<p>＜河北H26.3.11＞「県は10日、…計画される災害公営住宅1万5000戸のうち、2月末で29%に当たる4400戸が着工されたと発表した。」/「2月末までに工事が終わったのは330戸。」</p>
H26.3.10	大川小(宮城・石巻)遺族が提訴/県・市に23億円請求/児童の津波犠牲「人災」	<p>＜岩手H26.3.11＞「児童23人の遺族が10日、市と県に1人当たり1億円、計23億円の損害賠償を求めて仙台地裁に提訴した。」</p>
H26.3.12	災害公営住宅/夏までに戸数確定/県方針、支援チーム設置	<p>＜河北H26.3.13＞「災害公営住宅について、県は12日、ことしの夏ごろまでに県内の建設戸数を確定させる考えを示した。」/「被災市町による災害公営住宅の整備を促進するため、土木部内に支援チームを設けたことも明らかにした。」</p>

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.3.13	沿岸15市町、職員200人不足 ／来月1日時点見直し／業務増に派遣追い付かず	<河北H26.3.14>「県は13日、被災した沿岸15市町の職員不足が4月1日時点で約200人に達するとの見直しを明らかにした。」
H26.3.13	東松島市／入居予定者へ説明会を開始	<河北H26.3.14>「東松島市は13日、市内で初めて4月に入居可能となる5地区254戸の入居予定者向け説明会を始めた。」
H26.3.14	女川町／集団移転や災害公営住宅／希望先を事前登録／新年度から	<河北H26.3.14>「女川町は新年度、被災した住民の自宅再建や災害公営住宅入居について、希望する移転先の事前登録を始める。夏までに申し込み受け付けを始め、年内に登録を完了する見通し。」
H26.3.14	防潮堤／17年度繰り延べ地区も／県、整備スケジュール公表	<河北H26.3.15>「県は14日、県管理27漁港に建設する防潮堤など漁港海岸の建設時期を公表した。県が漁港海岸の整備スケジュールを示すのは初めて。」「海岸の復旧・復興ロードマップ(工程表)」としてまとめた。」「一部地区の完了目標は17年度まで繰り延べた。」
H26.3.17	三陸道・松島海岸—松島北IC ／25日から4車線に	<河北H26.3.18>「三陸自動車道松島海岸—松島北インターチェンジ(IC)間(7.5キロ)の4車線化工事が完了し、25日午前6時に利用開始となるのが17日、分かった。」「15年度までに、仙台市と石巻市を全線4車線で結ぶ計画だ。」「三陸道の4車線化で交通や物流の円滑化が見込まれる。復興事業の促進や宮城県内の産業や観光の振興にもつながると期待されている。」
H26.3.18	集団移転／東松島市の入居区画決定／全7地区、一戸建て世帯	<河北H26.3.18>「防災集団移転促進事業などで東松島市が整備する集団移転地で、被災世帯が入居する一戸建ての区画が決まった。7地区の計717区画に636世帯が入居する。」「市は2012年11月から各世帯で、入居希望の住民らでつくる「移転まちづくり整備協議会」などを設立。居住区画を決める作業も協議会で話し合うなど、住民主導で進めてきた。」
H26.3.20	[復興の陰で]宿舎建設費詐欺事件／仙台の不動産コンサル／架空入居申込書提示か／客確保いし出資促す?	<河北H26.3.21>「仙台市青葉区の不動産コンサルタント会社が東日本大震災の復興宿舎建設の名目で現金をだまし取ったとみられる疑いで、コンサルが大手ゼネコンや建設会社の社名が入った架空に入居申込書を出資者に示した疑いがあることが20日、関係者への取材で分かった。」
H26.3.21	「復興に遅れ」県民6割実感／県、意識調査／「廃棄物の処理」6割超満足	<河北H26.3.21>「復興・復興の進み具合について、県民の約60%が遅れていると感じていることが県の意識調査で分かった。前年調査より割合はやや下がったが、依然として高率。」 ※昨年12月調査(20歳以上の4000人対象。回収率は53.68%) 事業全般について「遅れている」・「やや遅れている」:59.4%(前年比7.1%増) 「進んでいる」・「やや進んでいる」:31.6%(6.6%増)
H26.3.22	復興本格化で必要数増／職員14年度480人不足／被災3県の50市町村／採用・OB活用で補えず	<河北H26.3.22>「(被災)3県で、2014年度の当初段階で職員が不足する市町村が50に上り、不足数は約480人に達することが各県のまとめで分かった。特に建設関連の技術者の確保が難航しており、他自治体などからの応援を待つ状態が続く。」「14年度は災害公営住宅の建設や高台への集団移転など復興事業がピークを迎え、被災市町村は本年度以上の人手が必要になる。」「宮城の沿岸自治体の人事担当者は「一般事務職は何とか補充できるが、建設分野の専門技術職は困難。全国の自治体からの派遣に頼るしかない」と打ち明ける。」
H26.3.23	仙台・荒浜地区／移転先住宅共同発注へ／コスト圧縮、早期再建狙う	<河北H26.3.23>「仙台市若林区荒浜地区の元住民らは、集団移転先での一戸建て住宅の共同発注に向け本格的な検討に入った。」「グループ化に取り組むのは元住民約300世帯で組織する「荒浜移転まちづくり協議会」。
H26.3.23	三陸沿岸道／高田道路全線が開通／陸前高田—通岡IC間／災害時の代替路確保	<河北H26.3.24>「復興道路に位置づける三陸沿岸道(仙台—八戸、359キロ)のうち、陸前高田市の自動車専用道路「高田道路」(7.5キロ)の陸前高田—通岡インターチェンジ(IC)間(4.1キロ)が23日、開通した。」
H26.3.24	名取市防災体制に不備／閉上検証委が最終報告	<河北H26.3.25>「津波で750人以上が犠牲になった名取市閉上地区の被災当時の状況を調べる第三者検証委員会は24日、最終報告をまとめた。防災無線の故障や地域防災計画が改訂されていなかった問題を分析し、市の防災体制の不備を厳しく指摘する内容となった。」
H26.3.25	登米・市外被災者向け公営住宅／中心部大網地区に建設／入居希望60世帯／通院や買い物に配慮	<河北H26.3.26>「登米市は25日までに、同市外で住宅を失った被災者向けに建てる災害公営住宅24戸の建設場所を、同市迫町佐治の大網地区とする方針を決めた。」「建設予定地は市中心部に位置し、半径2キロに市役所や登米市民病院などがある。商業施設も多い。」
H26.3.25	気仙沼・鹿折／河川堤防復旧／県、土地収用を申請／取得迅速化モデル事業に	<河北H26.3.26>「県は25日、気仙沼市鹿折地区の鹿折川の災害復旧事業を対象に、土地収用の事業認定を東北地方整備局に申請した。用地確保の難航が予想されており、収用手続きも選択肢に加えることで取得の迅速化につなげる。」
H26.3.26	気仙沼集団移転／団地第1号造成完了へ／本吉登米沢／6世帯、来月引き渡し	<河北H26.3.26>「気仙沼市で第1号となる防災集団移転団地(6世帯、0.37ヘクタール)が28日、同市本吉町登米沢に完成する。」「とりまとめ役として奮闘してきた団体職員Mさん(63)は、「念願の自宅がようやく建てられる」と喜んでいる。」「地区の高台に不耕作の桑畑を見つけたのは12年2月ごろで、Mさんが提供を申し出たところ、地権者は「早く応じてくれた。同年5月に…整備計画が国の了承を得て事業はようやく前進。13年6月の着工にこぎ着けた。」「Mさんは地区の高台にある2DKのアパートに、母と妻の3人で暮らす。3年間の仮住まいは、窮屈さもあってストレスがたまる一方だった。」「土地は…4月中旬には引き渡される。自宅が完成するのは8月ごろ。」
H26.3.27	石巻市の災害公営住宅／入居希望、戸数を上回る／変更登録結果27地区が抽選対象	<河北H26.3.27>「石巻市は…市街地に整備する災害公営住宅の変更登録と、集団移転団地の事前登録の結果をまとめた。災害公営住宅の希望は若干減少したが、依然として計画戸数を上回った。」「入居希望世帯が計画戸数を超えたことを受け、市は県営災害公営住宅の建設を県に要望。既存の民間賃貸住宅を活用する仕組みも検討している。」
H26.3.28	待望新生活第一歩／災害公営住宅引き渡し	<河北H26.3.29>(鍵引き渡し式の紹介記事)女川町:「運動公園住宅」(200戸)、東松島市:「小松南住宅」(254戸)
H26.4.7	仙台・災害公営住宅／集合型の入居本格化／4地区564戸分住民に鍵引き渡し	<河北H26.4.8>「仙台市が整備した集合住宅型の災害公営住宅の入居が7日、始まった。」 ※宮城野区の田子西、若林区の荒井東、同区若林西、太白区の芦の口。 「若林区荒井の自宅が被災したパークさん(65)は、11階建ての荒井東公営住宅(197戸)に、体が不自由な夫(67)と義母(88)と入居する。「高齢者の介護には仮設住宅は狭すぎた。公営住宅は部屋が広くて、明るい気持ちになる」と笑顔で語った。」
H26.4.20	石巻市、県内初の防災条例施行／災害時の責務・役割明確化／行政・市民・事業者／意識向上へ連携	<河北H26.4.20>「災害に強いまちづくりを進める石巻市は今年、市防災基本条例を施行した。」「事業者には従業員や顧客の安全を確保する対策を求め、防災訓練などに従業員の参加を促すことも必要としている。」

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.4.21	11年度総生産／沿岸15市町4.5%減／震災影響／女川72%、松島66%	<p>＜河北H26.4.22＞「県は21日、2011年度の市町村経済計算を発表した。市町村内総生産は内陸20市町村が前年に比べ5.8%増加したのに対し、沿岸15市町は4.5%減少。」／「仙台市(総生産0.3%減)を除く沿岸14市町に限定すると14.2%減とさらに状況は深刻だった。」</p> <p>※減少率上位・・・女川町(72.0%／女川原発停止)、松島町(66.1%)、南三陸町(20.7%)、気仙沼市(19.7%)、石巻市(16.9%)</p>
H26.5.16	気仙沼・水産加工工場集積2地区／復興の土台かさ上げ完了／秋にも工場建設本格化	<p>＜河北H26.5.16＞「気仙沼市が被災した水産加工場の再建を目指す南気仙沼、鹿折の両地区で、地盤沈下した土地計30%のかさ上げ工事がほぼ完了した。道路や上下水道などのインフラを整備し、今秋にも水産加工工場建設が本格化する。」／「計画では、両地区を漁業区域(漁港施設用地)に設定し、水産加工工場を集積する。」／「現時点で分譲予定社数は、南気仙沼地区が61社、鹿折地区が22社に上る。」</p>
H26.6.5	震災復興計画／県自己評価「やや遅れ」／13年度／生活再建など4分野	<p>＜河北H26.6.5＞「県は震災復興計画(2011～20年度)の13年度の政策評価を行い、全7分野のうち「公共土木施設の早期復旧」など4分野について「やや遅れている」とする評価原案をまとめた。」</p> <p>※「やや遅れている」分野・・・「公共土木施設の早期復旧」、「被災者の生活再建」、「経済基盤の再構築」、「農林水産業の早期回復」</p>
H26.6.6	集中復興期間「16年度以降も」／東北4県政府に要望へ	<p>＜河北H26.6.7＞「宮城県は6日、青森、岩手、福島と4県で連携し、現状では2015年度までとなっている集中復興期間を延長するよう、政府に要望すると明らかにした。」</p>
H26.6.27	仮設入居1年延長／岩手・宮城 住宅再建遅れ受け	<p>＜河北H26.6.28＞「仮設住宅の入居期間について、岩手、宮城両県は27日、現行の4年間から5年間に1年間延長すると発表した。同日、国の承認を受けた。福島県は既に5年間への延長を決めている。」／「一方、岩手は15市町村について1年間延長せず、4年間で終了とした。岩手の6市町村、宮城の3町については昨年時点で3年間で終了が決まっていた。」</p>
H26.6.27	仮設店舗・校舎設置延長／復興庁／福島、最長22年度まで	<p>＜河北H26.6.28＞「復興庁は27日、福島県と福島市など32市町村が仮設店舗や仮設校舎などの設置期間の延長を申請していた復興推進計画を認定した。」／「富岡町仮設場(郡山市)など32施設が、建築基準法が定める2年3カ月の期間を超え、最長で2022年度末まで設置が認められる。」／「楡葉町の中央台仮設店舗(いわき市)など16施設は最長16年度末まで再延長された。」</p>
H26.7.10	石巻市／起業支援へ官民連携／50人以上目標／信用保証優遇も	<p>＜河北H26.7.10＞「石巻市はNPO法人や金融機関、経済団体などと連携し、新たな起業支援に乗り出す。国の認定を受けた創業支援事業計画に基づく施策を官民で展開し、2018年度末までに50人以上の起業を目指す。」</p>
H26.7.13	復興新事業に200億円基金／商店街再生など支援／政府方針	<p>＜河北H26.7.14＞「政府は13日、被災地での新規事業促進のため、200億円規模の「復興・地域活性化ファンド」(仮称)を、10月めどに創設する方針を決めた。・・・日本政策投資銀行(政投銀)や大手、地元銀行などが参加する「復興金融ネットワーク」も近く設立、資金面で復興のてこ入れを図る。」</p>
H26.7.16	沿岸14市町／復興状況独自に数値化／岩沼73%、名取18%／県、重点支援の指標に	<p>＜河北H26.7.16＞「県は、東日本大震災で被災した沿岸14市町の復興状況について、独自に設けた基準による進行率をまとめた。住宅地、災害公営住宅、産業・公益施設用地の3分野で、ことし6月末時点の進行状況を指標化。」／「担当者は「指標化は市町間に優劣をつけるのが目的ではない。各自自治体が直面している事情に即した支援のヒントにしたい」と説明する。」</p> <p>※3分野計で高い市町・・・岩沼市(73%)、亶理町(58%)、松島町(54%)、七ヶ浜町(49%)、仙台市(48%)など 低い市長・・・名取市(18%)、塩釜市(27%)、石巻市(33%)、多賀城市(35%)など</p>
H26.7.17	災害住宅／全戸完成は17年度／県計画／土地造成遅れ影響	<p>＜河北H26.7.18＞「災害公営住宅の全戸完成時期について、県は当初見込んでいた2015年度末を2年先送りする方針を固めたことが17日、分かった。・・・24.4%に当たる3800戸が16、17年度中に完成がずれ込む。」</p>
H26.7.18	気仙沼市・災害住宅／不安募らず入居予定者／津波浸水域に立地／部屋割り抽選／完成遅れ／説明会一巡要望相次ぐ	<p>＜河北H26.7.18＞「気仙沼市が建設する災害公営住宅の入居予定者向け説明会が、各地区で開かれた。参加者からは、津内浸水域に集合住宅が建てられることへの懸念や住宅の区画選考方法に関する疑問など、さまざまな不安の声が聞かれた。」</p>
H26.7.22	県内の水産業／17年度めど震災前水準に／新基本計画まとまる／数値目標設定／経営強化策も	<p>＜河北H26.7.22＞「県は・・・「水産業復興プラン」を見直し、新たに「水産基本計画」(2014～20年度)を取りまとめた。「再生期」と位置づける17年度までの数値目標を設定。漁業生産額、漁港水揚げ金額、水産加工品出荷額について、いずれも10年の震災前水準を取り戻す方針を掲げた。」</p>
H26.7.23	宮城県が取得予定復旧復興用地／交渉対象1万3400人／相続で権利者増、全国に分散／同意取り付け難航	<p>＜河北H26.7.24＞「復旧・復興事業用地として、宮城県が取得を予定している土地の地権者が6月末時点で約1万3400人に上ることが23日に、県の調査で分かった。」／「県用地課は「相続人を含む全地権者は最終的に約2万人になるのではないか。来年度までに取得を完了したいが、難航も予想される」と説明する。」</p>
H26.8.11	災害公営住宅着工率44%に	<p>＜河北H26.8.12＞「県は11日、災害公営住宅について、7月末時点の着工戸数が6822戸になったと発表した。」／「災害公営住宅以外では、被災した道路や橋など公共土木施設の復旧工事完成率が79%・・・だった。」</p>
H26.8.14	国の集中復興期間15年度終了／「延長を」被災地切実／継続見込む事業を懸念	<p>＜河北H26.8.14＞「被災自治体が、国の集中復興期間(2011～15年度)の終了に危機感を募らせている・・・今後本格化する事業も多く、被災地から期間延長と財源確保を求める声が上がっている。」</p>
H26.8.23	宮城県内／震災後の転居7万4300世帯／転入増、空き家率下げる	<p>＜河北H26.8.23＞「宮城県がまとめた2013年の県内の住宅・土地統計調査によると、昨年10月1日現在で、東日本大震災を理由に転居した世帯は、全国最多の7万4300世帯に上るとみられることが分かった。」</p>
H26.8.26	震災で転校2万1775人／5月1日現在／昨年より1918人減	<p>＜河北H26.8.27＞「文部科学省は26日、東日本大震災の影響で転校した小中高生や幼稚園児は5月1日現在で2万1775人(同一県内含む)となり、昨年同期より1918人減少したと発表した。」／「文科省は「いまだに多くの子どもが元の地域に戻れていない状況にある。岩手では津波被害が大きかった沿岸部の復興が進まず、県内の内陸部に家族で移る例が多いようだ」としている。」</p>
H26.9.1	経済対策基金事業／使途限定33都道府県不満／「実施期間短い」指摘も	<p>＜河北H26.9.2＞「2008年度以降、国が緊急経済対策の一環で創設した雇用や子育て支援などの基金事業について、全体の7割に当たる33都道府県が、使途の限定に不満を感じていることが1日、共同通信のアンケートで分かった。」／「改善を求める声(二つまで回答)は「使途が限定されている」が最も多かった。」／「効果が高かった基金は、33道府県が失業者の一時的な働き口を確保する「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を挙げた。」</p>

(河北新報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.9.4	公的資金注入 東北9金融機関/震災関連融資額15.9%増/5月末時点前同比/借金・信組上位に	<河北H26.9.4>「改正金融機能強化法に基づく公的資金を受けた東北の9金融機関は、東日本大震災関連の融資状況をまとめた。5月末時点の融資件数の合計は、前回集約の昨年11月末比14.6%増の3万816件、融資総額は同15.9%増の7710億円となった。」
H26.9.5	仮設住宅/避難長期化進む劣化/行政 改修で延命図る	<河北H26.9.5>「被災地で、プレハブ仮設住宅の劣化が目立っている。…避難生活がいつまで続くか見通せないこともあり、岩手、宮城、福島3県では改修による延命策が続けられている。」「隣の部屋の足音が響くようになった」「歩くと床が沈む。なんとかしてくれ」約130世帯が住む石巻市の仮設住宅「仮設渡波第2団地」。T自治会長(64)の元には、2013年ごろから住民の不満が寄せられるようになった。」
H26.9.4	被災3県/応援職員1割超不足	<河北H26.9.5>「(被災)3県の50市町村で、他自治体からの派遣や任期付き採用を含む応援職員が計2653人必要とされ、うち1割超を確保できていないことが4日、分かった。7月1日時点で3県が集計した。」
H26.9.6	債権買い取り再生機構/福島での企業支援低調/郡山に職員常駐/県外再開も対象/てこ入れに躍起	<河北H26.9.6>「被災した企業の二重ローン問題に取り組み「東日本大震災事業者再生支援機構」(仙台市)の支援実績が福島県で伸びない。」「原発事故の影響で事業見通しが立たない企業が多いことが背景にあるとみられる。」 ※(8月末)支援決定件数、相談件数 岩手:123(前年8月末73)、402(298) 宮城:234(117)、903(660) 福島:40(17)、276(196)
H26.9.8	[まちを拓く]再生へ店舗集約、高層化/海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合(塩釜市)	<河北H26.9.8>「JR本塩釜駅に程近い海岸通商店街。東日本大震災からの再生を目指し、一つの開発プロジェクトが進行する。」「商店街では40店が津波で被災し、現地再建にこぎつけたのは12店にとどまる。」「構想では、複数の土地を共有した上で建物の高層化を図る。再開発地区の南側(1番地区)に専門店街や防災センター、マンションを建設。北側(2番地区)にすし店、海産物店、菓子店などを配置する。ホテルも誘致し、中庭広場と組み合わせた商業空間を創出する。」「準備組合理事長のSさん(49)は「ただ建物ができればいいのではなく、次代に受け継いでもらえる街をつくりたい」と意気込む。」
H26.9.23	国の「脱貧困」事業/被災者生活再建後押し/先行導入の被災地、窓口設置/就労、金銭、地域課題ケア	<河北H26.9.23>「貧困からの脱却を促す「生活困窮者支援制度」が、東日本大震災被災者の生活再建に一役買っている。国のモデル事業として先行導入した被災自治体では、就労や金銭問題にとどまらず、地域住民との新たな関係構築といった幅広い悩みに対応。…被災者の長期的な救済策として成果が期待される。」「(東松島市社会福祉協議会はことし4月、市の委託で生活支援相談センターを開設した。…相談は「義援金や預貯金を使い果たした」「心理的ショックで働けない」など、被災地特有の内容が少なくない。センターは公共職業安定所、民生委員、弁護士会といった関係機関と連携し、自立プランを作成して解決に導いている。」
H26.10.22	特殊公務災害/27人、再請求で認定/震災犠牲/宮城県支部要件緩和	<河北H26.10.23>「地方公務員災害補償基金宮城県支部(仙台市)は22日までに、津波で亡くなった石巻市立雄勝病院の女性職員(当時57)について、高度の危険が予想される状況下で公務中に死亡した場合が対象となる「特殊公務災害」に認定する決定を出した。基金が再請求を容認する運用を始めたことから、他にも宮城県内の地方公務員26人が再請求し、認定された。」
H26.12.4	石巻市/災害住宅500戸上積み/入居希望増で計画4500戸に	<河北H26.12.5>「石巻市は4日、災害公営住宅について、計画戸数を4000戸から4500戸に増やす方針を明らかにした。市街地の入居希望世帯が整備予定戸数を大幅に上回ったため、計画を見直した。」
H26.12.6	仙台と相双地方より近く/常磐道 山元-浪江開通	<河北H26.12.7>「常磐自動車道の浪江-南相馬インターチェンジ(IC)間(18.4キロ)と相馬-山元IC間(23.3キロ)が6日、開通した。」
H26.12.20	石巻市、人口15万割れ/沿岸部減少顕著/復興に影響も/11月末現在	<河北H26.12.20>「県内第2の都市・石巻市の人口が15万を割り込んだ。住民基本台帳によると、11月末現在で14万9972人。」
H27.1.15	多賀城市/新規出店に補助金/新年度中心市街地集積図る	<河北H27.1.15>「多賀城市は新年度、JR仙石線多賀城駅周辺の中心市街地に新規出店する事業者を対象に、初期投資経費の半額を負担する新たな補助金制度を始める。」「同市は2012年12月、多賀城駅前周辺約35%の区域内で新規出店する…事業者の法人税を5年間無税にするなどの減免措置を行う「まちづくり促進」の、復興特区に認定されている。新設する「商業機能集積補助金」は、復興特区の対象区域で新規出店する対象業種の事業者で、被災した市民を雇用した場合に、…初期投資の2分の1を、100万円を上限に支給する。」
H27.1.14	災害公営住宅/885戸、入居時期遅れ/気仙沼市/7地区、最大9カ月	<河北H27.1.15>「気仙沼市は14日、災害公営住宅のうち、鹿折、牧沢、津谷など7地区(11工区)計885戸で工期が延び、入居時期が2~9カ月遅れる見通しであることを明らかにした。」「集合住宅タイプの工期が延びるのは、入札不調や作業員確保、資材調達に難航しているため。」
H27.1.21	仮設入居/条件付き1年延長/県、世帯ごとに判断へ	<河北H27.1.22>「県は21日、仮設住宅の入居期間について、自治体ごとに一律に1年間ずつ延長してきた現行の制度に加え、災害公営住宅が完成しないなどの要件を満たした場合に限り1年間延ばす「特定延長」を導入する方針を明らかにした。」
H27.1.28	仙石線5月末全線再開/震災から4年2カ月ぶり	<河北H27.1.29>「被災したJR仙石線の本線運転再開が5月末の見通しとなったことが28日、分かった。」
H27.1.28	水産加工場/外国人実習生控拡大特区を申請/岩手・宮城両県	<河北H27.1.28>「岩手、宮城両県は28日、東日本大震災後の水産加工場の人手不足解消に向け、外国人技能実習生の受け入れ枠を拡大する構造特区を国に共同で申請した。」
H27.2.28	[震災4年]交通網の復旧加速/東北沿岸に動脈再生/東北の交通インフラ再開・整備状況	<河北H27.2.28>「鉄道:石巻線と仙石線全通へ/道路:東西結ぶ「命の道」前進」
H27.3.1	[震災4年]被災地首長アンケート/再生へ手応えと不安	<河北H27.3.1>「復興度合いと阻害要因:自治体職員の不足際立つ/5年目の取り組み:生活・産業・インフラに力/今後の懸念:トピーは高齢化/風化:9割以上が実感」
H27.3.2	[震災4年]被災地の今	<河北H27.3.2>「人口:沿岸自治体9割が減/福島 住民の帰還焦点//住居:公営住宅建設ヤマ場/仮設なお6万9000世帯/防犯、孤立防止課題//産業:逆風超え立て直しへ/企業6割低迷脱せず/福島沿岸漁業自粛続く」
H27.3.3	被災3県/労災死76人震災後最悪/昨年/未経験者増が要因	<河北H27.3.4>「(被災)3県で、労災による昨年1~12月の死亡者は少なくとも計76人に上り、年間では震災のあった2011年以降で最悪となったことが3日、分かった。死傷者の合計は10年に比べ13%増え、建設業に限ると56%も多かった。復興工事の本格化で経験の浅い作業員が増えたのに対し、事故防止策が追いついていないのが要因。」「3労働局が立ち上げた計494カ所では下請への安全指導を怠ったり、転落防止の柵を設けなかったりする違反が281カ所判明。60カ所に作業停止などの処分を下し、業界団体を通じて対策の徹底を指導した。」

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.3.8	財政計画素案／「後期復興期間」に6兆円／16年度から5年間／自治体一部負担も	＜河北H27.3.8＞「政府が検討する新たな財政計画の素案」が分かった。2015年度までの集中復興期間は延長せず、16～20年度の5年間で「後期復興期間(仮称)」とし、6兆円前後を追加投入。…自治体の一部負担も検討する。」／「福島第1原発事故からの復興には21年度以降も取り組むと明記。」
H27.3.26	「まちなか再生」／岩手・山田町認定	＜河北H27.3.26＞「山田町が復興に向けて国に申請した「まちなか再生計画」が認定された。…認定は昨年12月の宮城県女川町に次いで2例目。」／「計画によると、共同店舗棟はJR山田線(運休中)陸中山田駅前に計画するまちなか再生区域内に整備する。…7月頃着工し、2016年3月ごろのオープンを目指す。」
H27.3.26	仙台市／集団移転先の造成完了／全13地区 住宅再建本格化	＜河北H27.3.27＞「仙台市は26日、防災集団移転促進事業として実施していた市東部の移転先7地区の宅地造成工事が終了したとして、宅地の引き渡しを始めた。今回で市内全13地区の宅地造成は全て完了。住宅再建の基盤が整い、2015年度に家づくりが本格化する。」
H27.3.26	災害公営住宅松島に初完成／40戸、来月入居	＜河北H27.3.27＞「松島市が整備を進めていた町内の2地区の災害公営住宅計40戸が完成し、入居式が26日あった。同町内での公営住宅完成は初めて。」／「町は計52戸の公営住宅整備を計画。残る12戸は6月に完成する予定。」
H27.3.31	復興ヤマ場宮城・岩手の被災自治体／派遣職員数頭打ち／新年度76人減苦境	＜河北H27.3.31＞「復興事業が本格化している岩手、宮城両県の被災地で、全国の自治体などから応援に派遣される職員数が頭打ちになっている。…2015年度の当初の派遣職員は、両県合わせて14年度末に比べて76人減になる見通し。必要な職員数は増えており、職員不足に直面する自治体の苦境は深まっている。」／「充足率は岩手88.8%(3月1日比5.7%増)、宮城は79.5%(6.2%増)と低下する見込みだ。」
H27.4.20	仮設から転居本格支援／県、7月に相談窓口設置	＜河北H27.4.20＞「県は本年度、仮設住宅から恒久住宅に移る被災者の転居支援を本格化させる。秋以降に入居期限を迎える仮設住宅があり、転居先が決まらない被災者に民間賃貸住宅の情報などを提供する。」／「県は7月、仙台市内に被災者転居支援センター(仮称)を設置する。県内のみならず仮設住宅で暮らし、転居先が決まらない被災者を個別訪問し、住宅再建の相談などに応じる。」
H27.6.3	復興費地元負担300億円弱／復興庁発表／被災3県3.3～1.0%	＜河北H27.6.4＞「復興庁は3日、東日本大震災の2016年度以降の復興事業で導入する地元負担割合を1.0～3.3%とする方針を発表した。…被災3県の負担総額は20年度までの5年間で300億円弱と見込まれる。」 ※基幹的な復興事業、原発事故からの復興事業、三陸沿岸道路、福島12市町村実施事業…全額国負担 復興交付金の効果促進事業(観光、街づくりなど)…地元負担1.0% 国直轄の道路…1.7%(通常26.7%負担) 自治体主体道路…2.3%(36.0%) ごみ処理施設の整備…3.3%(36.7%)
H27.6.3	復興費地元負担／雇用手賃引き続き要望／知事「自治体破たんしない」	＜河北H27.6.4＞「記者会見した村井嘉浩知事は負担率に一定の評価を与える一方、回答がなかった被災地の雇用手賃などを引き続き強く要望する考えを示した。」／「村井知事は緊急雇用創出事業、中でも事業復興型雇用創出助成金の継続を強調した。」／「助成金は、被災者を雇用した沿岸部の企業に3年間の人件費として1人当たり225万円を補助する。本年度は、県外から求職者を雇い入れる際の引越費用支援も加えられた。」／「実質全額国費で企業の設備復旧を促すグループ化補助金と不可分とされ、助成金を利用した雇用実績は延べ3万2000人、事業額は340億円に上る。」
H27.6.9	亘理町／災害公営住宅空き室24.5%／5次募集25件のみ	＜河北H27.6.9＞「亘理町は、4月に実施した災害公営住宅の5次募集の結果を公表した。新たに入居を希望したのは25件にとどまり、整備戸数の4分の1近くが埋まらなかった。」
H27.6.12	災害公営住宅／気仙沼913戸入居時期遅れ／資材不足18地区、最長10カ月	＜河北H27.6.13＞「気仙沼市は12日、災害公営住宅で、用地の造成や資材確保が難航し、全体の4割に当たる18地区913戸で入居時期が1～10カ月遅れると発表した。遅れの公表は3回目で、入居予定者にとって厳しい状況が続く。」
H27.6.30	復興事業費6.5兆円閣議決定	＜河北H27.7.1＞「政府は30日夕の臨時閣議で、2016～20年度における東日本大震災復興事業の規模を6兆5千億程度とすると決定した。」／「政府は16～20年度を「復興・創生期間」と名付け、岩手、宮城両県の復興を終えるとともに、原発事故で被災した福島県の復興を加速する。」
H27.7.4	石巻市の災害公営住宅／仮設1600世帯対象外／支援検討へ意向調査	＜河北H27.7.4＞「石巻市の仮設住宅(みなし仮設住宅を含む)に入居する約9000世帯のうち、災害公営住宅の入居資格のない世帯が最大で約1600に上ることが分かった」 ※自宅が全壊又は半壊以上で解体を余儀なくされたこと(危険地域からの移転が必要な場合を含む)
H27.7.19	生活復興へ一歩／岩沼・玉浦西「まち開き」被災6地区集団移転先	＜河北H27.7.20＞「被災した岩沼市沿岸部6地区(相野釜、藤曾根、二野倉、長谷釜、蒲崎、新浜)の集団移転先、玉浦西地区の「まち開き」が19日、開かれた。」／「移転が完了すれば、約1000人が暮らすまちになる。」
H27.9.15	福祉避難所の指定急増／東北震災後6倍に／人や物資支援が課題	＜河北H27.9.15＞「東日本大震災を教訓に、災害時に特別な配慮が必要な被災者を受け入れる福祉避難所を事前に指定する自治体が、東北で急増している。各県によると全自治体(計227市町村)の約8割に当たる174市町村に上り、収容施設は計2153カ所に達する。」
H27.10.27	被災企業回復二極化／東北経産局グループ化補助金活用調査／建設や運送順調／水産・小売り低調／人手不足や風評も影響	＜河北H27.10.27＞「国のグループ化補助金を活用する青森、岩手、宮城、福島4県の企業のうち、売り上げが震災前の水準まで戻った企業と、減った企業との二極化が進んでいることが、東北経済産業局のアンケートで分かった。」 ※売り上げ:震災前比で「増加」又は「変化なし」44.8%(昨年6月比4.6%増)、「減少した」55.2%(「5割以下」308%(6.5%増)) 増加・変化なしが高い業種…建設業(75.8%)、運送業(52.9%)など 減少が高い業種…水産・食品加工業74.4%、卸小売り・サービス業64.2%など
H27.11.29	検証仮設住宅／団地集約の動き加速／被災3県6市町が計画策定	＜河北H27.11.29＞「入居者の減った仮設住宅を集約させる動きが加速している。6市町が既に集約計画を策定し、10市町が検討を進める。」／「一方、住民にとってわざわざ引越すメリットは必ずしもない。」 ※計画策定6市町…宮古市、大船渡市、釜石市、気仙沼市、七ヶ浜町、新地町
H27.12.3	石巻市「みなし災害公営住宅」／来年7月入居開始／賃貸物件募集へ	＜河北H27.12.4＞「石巻市3日までに、…市街地に整備する災害公営住宅について、既存の民間賃貸住宅を活用する制度の概要を固めた。「みなし災害公営住宅」を導入することで、整備の遅れによる戸数不足を早期に解消する。本年度内に住戸を募り、被災者の入居開始は来年7月を予定する。民間の賃貸住宅を借り上げて災害公営住宅にするのは被災自治体で初めて。」／「市は当初、被災者が住む「みなし仮設住宅」を災害公営住宅に切り替えることを目指したが、今回は見送る。」
H27.12.8	震災5年復興事業検証／宮城県、新年度スタート	＜河北H27.12.8＞「宮城県は新年度、震災から5年間(2011～15年度)に取り組んだ復興復興事業の検証作業をスタートさせる。」／「2年がかりで課題や成果を整理。17年度中に報告書を取りまとめ、18年度以降の復興復興事業に役立てる。」
H27.12.15	仮設集約基準入居率30%以下／石巻市長が方針	＜河北H27.12.16＞「石巻市の亀山市長は15日、…仮設住宅の集約について、入居率が30%を下回る見込みとなった団地から集約拠点となる団地への移転を進める方針を示した。」

(河北新報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.12.16	仮説入居者 / 住宅再建未定 3297世帯 / 県まとめ / 4割、複数 検案検討	<河北H27.12.16>「仮説住宅で暮らす被災者のうち、仮説を出た後の恒久住宅の再建計画が決まっていない世帯が県内で3297世帯に上ることが、県のまとめで分かった。」(※仮説(みなし含む)で暮らす世帯:2万1868世帯の15%)
H28.1.13	15年国勢調査速報値 / 東北 人口900万人割れ / 減少率 3.8%過去最大	<河北H28.1.13>「東北6県の2015年国勢調査(10月1日現在)の速報値が12日、出そろった。」
H28.3.12	国勢調査速報 / 仙台圏3万 9000人増 / 津波被災市町減少 目立つ / 仙台市、大和町 ↑ / ↓ 白石市、女川町 / 都市機能 集積度で明暗	<河北H28.1.13>「県内34市町村のうち26市町で人口が減少した。」 / 「村井知事は…「復興需要が落ち着けば減少に拍車がかかる。手を打たなければさらなる減少は避けられない」と述べ、対策に本腰を入れる考えを示した。」
H28.2.5	青森、震災5年で「明るさ」 / 復興 状況県まとめ / 14年リンゴ輸 出量1.7倍、外国人宿泊者 116%	<河北H28.12.5>「青森県生活再建・産業復興局は4日、…復旧復興状況を、報告した。」
H28.2.6	災害公営住宅大幅遅れ / 県 内完成戸数計画の半数	<河北H28.2.7>「災害公営住宅の完成戸数が、1月末で計画の半数を超えたことが、6日分かった。…当初は…ことし3月末で整備が完了する計画だったが、用地確保の遅れなどから半数に到達するまで4年10カ月を要した。」
H28.2.10	[震災5年]検証地域経済新た なる萌芽 / 復興の特需いつま で	<河北H28.2.10>「(被災3県建設業けん引)3県の地域経済は、復興需要の本格化でおおむね右肩上がりの曲線を描く。企業の再建が進み、設備投資や生産は回復傾向を示す。…一方で復興需要の落ち込みを警戒する声は根強い。」
H28.2.13	[震災5年]検証地域農業実り 遠く / 営農再開まだら模様	<河北H28.2.13>「被災農地は復旧工事がピークを過ぎ各地で営農再開が進む。ただ、担い手となる農業の経営体数は大幅減少。…風評被害など大きな壁が立ちはだかる。」 / 「多くを占めていた家族経営体が減った一方、法人経営数は3県で1552から2058に増えた。」 ※被災農地の営農再開可能状況への復旧率…宮城:88%、岩手:67%、福島:33%
H28.2.18	[震災5年]検証苦境福祉の現 場 / 介護需要対応できず	<河北H28.2.18>「被災地では、…介護職不足が、全国に先行する形で表面化している。震災の影響や高齢化に伴う介護ニーズの拡大に対応しきれない自治体も多く、地域社会の再建に影響を落とす。」 / 「2010年9月～15年9月の要介護・要支援認定者の増加率は、宮城が25.2%(増加数3万2015人)で最も高く、福島21.9%(1万9064人)、岩手19.7%(1万2586人)と続く。」
H28.2.20	[震災5年]検証学びやもう一 度笑顔に / 見えぬ心 手探り 続く	<河北H28.2.20>「被災地では、子どもたちが抱える心の問題は見えにくくなり、複雑さを増している。心の健康を崩した教職員も高止まり状態。学校現場では心のケアが引き続き重要になっている。」 / 「被災して校舎が使えなくなった岩手、宮城、福島3県の公立小中高校159校のうち、現在も仮の校舎で授業をする学校は71校に上る。」
H28.2.22	[震災5年]検証地域医療の灯 守れるか / 命の拠点変革に臨 む	<河北H28.2.22>「沿岸被災地の医療は大きく変わった。人口流出で軒並み患者数が減る一方、医療機関の減少と恒常的な人材不足で医師や看護師の負担は変わらないとの指摘もある。被災病院では仮設施設での診療を続けながら再建を目指し、地域の将来を見据えた準備を進める。」
H28.2.24	[震災5年]検証水産業なお波 高し / 販路回復に悪戦苦闘	<河北H28.2.24>「(進み復旧水揚げは8割)岩手や宮城ではこの5年で漁港や漁船など生産施設・設備の復旧が順調に進み水揚げが戻りつつあるが、加工業などで肝心の販路が回復せず、売り上げが伸びない傾向が続く。一方、福島では原発事故が重くのしかかり、本格操業に至っていない。」
H28.2.25	プレハブ入居率5割超 / 仮説 解消なお時間	<河北H28.2.25>「今なお、県内のプレハブ仮設住宅の入居率は全体で5割を超えることが、県や市町への取材で分かった。…2017年3月末に…仙台市や亶理町など5市町では入居者ゼロになる見通したが、被災程度が大きい市町はプレハブ仮設解消までにさらに時間を要すると見込まれる。」 ※平成28年度末ゼロ見込み:仙台市、多賀城市、岩沼市、亶理町、七ヶ浜町
H28.3.1	[震災5年]被災市町村の今 / 沿岸部深刻な人口減	<河北H28.3.1>「(宮城)県全体では半数程度の被災者が恒久住宅に移ったとみられる。一方で仙台圏と津波被害が大きい沿岸自治体の格差は広がる。人口は仙台圏が震災前に比べて増加しているのに対し、女川町は37.0%減、南三陸町29.0%減、山元町26.3%減と人口流出が深刻化する。生活再建支援金にみる再建率も低い順に女川町32.4%、南三陸町42.3%、気仙沼市45.4%と似たような傾向が出ている。」
H28.3.2	被災42市町村長アンケート / 復興格差感じる / 宮城66%	<河北H28.3.3>「復興の進捗について、ほかの被災自治体との格差を感じる市町村長が岩手、宮城、福島3県で28人になり、被災42市町村の66.7%を占めることが2日、河北新報社が行った首長アンケートで分かった。…福島は「感じる」が86.7%(13人)に達し、…原発事故が再生に深く影を落とし続ける実態をうかがわせた。」
H28.3.3	[震災5年]被災地首長アン ケート調査から / 復興進ん だ76% / 遅れの分野防潮堤 最多 / 格差住環境に懸念 / 震 災風化「感じる」大半	<河北H28.3.3>「河北新報社が行ったアンケートで、復興が「まあまあ進んだ」と答えた首長は32人と76.2%に上った。10人が「あまり進んでいない」「遅れている」「評価できない」とした。」 / 「復興の格差の有無についての問いには、…66.7%の28人が「感じる」と回答。…分野を挙げてもらう設問(複数回答)では、岩手は「インフラ整備」5人、「災害公営住宅や集団移転」4人などの回答が目立った。宮城は「人口減少」「災害公営住宅や集団移転」が各5人、「インフラ整備」4人など。福島は首長からは「原発事故対応」6人、「農業・商工業再興」5人、「人口減少」「災害公営住宅や集団移転」各3人などの答えが寄せられた。」 / 「風化を感じる」が「ある」「多少ある」との回答が39人と大半を占めた。」
H28.3.6	[震災5年]検証変貌するまち 古里の葛藤 / 住まい再建 なお途上	<河北H28.3.6>「復興に向けたまちづくりは、被災者の住まい再建が最重要課題だ。」 / 「(被災3県用地整備35%) (1月末時点での)被災者向け住宅用地の整備率は35.1%にとどまった。…県別では宮城42.1%、福島40.3%、岩手25.2%であった。」 / 「事業別にみると、集団移転の進捗率は63.0%、漁業集落の防災機能強化は50.1%だった。土地所有者の権利調整に時間がかかることとされる区画整理は17.1%にとどまった。」 ※「進捗率」:計画区画数に対する整備(完了)区画数の割合(%)
H28.3.11	[震災5年]主な歩み	<河北H28.3.11>2011年～の主な出来事を一覧
H28.3.11	[震災5年]被災3県の今 / 復興 この先は	<河北H28.>(復旧・復興事業の進捗状況などを一覧)「被災地は、復興に向けた着実な歩みと、再生の視界が開けず足踏みするようなどかしさが交錯する。/ 甚大な津波被害を受けた地域は住宅再建やインフラ整備、なりわいの再生が少しずつ進む。/ 原発事故の影響は影を落とし続けている。福島は原発周辺でJR常磐線の運行再開が20年春になる見通し。農地の復旧率も低い。」
H28.3.16	[震災5年]東北大と河北新報 社被災者アンケート / 新たな住 まい広がる格差	<河北H28.>(河北新報社と東北大災害科学国際研究所とによる宮城県内被災者アンケート調査結果(回答者数3470人))「(生活復興感)災害住宅の満足度低く / (不安度)収入の悩みより深まる / 時間の経過とともに不安度が高まっているのは「仕事」と「収入」の2項目。なりわいの復興が進んでいないことを裏付けた。「収入」に不安を抱いている被災者は本年調査で47.8%。全項目中で最も高い数値になった。」

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)																
H28.3.29	首都直下・南海トラフ/地震備え応援態勢強化/全国から最大14万人一政府が活動計画/援助隊派遣先を指定一消防庁運用計画	<河北H28.3.30>「政府は29日、首都直下地震の発生に備え、応援部隊派遣や救援物資輸送の手順を定めた応急対策活動計画を公表した。」/「総務省消防庁は29日、南海トラフ巨大地震の発生時に、全国の緊急消防援助隊を被災地へ迅速に派遣するための運用計画を公表した。」																
H28.4.27	復興支援員任期延長へ/総務省要綱改正/20年度末まで	<河北H28.4.28>「被災者の見守りや地域おこし支援などに従事する復興支援員について、最長5年の任期が2020年度末まで延長されることが27日、分かった。」/「復興支援員は現在、岩手、宮城、福島3県と計22市町村で計492人が活動する。3県は「復興応援隊」の名称で採用。仮設住宅の見守りや地域コミュニティの連絡調整、交流人口の拡大や磁場製品の販売支援などに当たっている。」																
H28.4.29	岩沼仮設住宅全て解消/宮城の津波被災地初	<河北H28.4.29>「被災者1020人が身を寄せた岩沼市のプレハブ仮設住宅384戸の入居者が全員退去し、同市の仮設住宅が全て解消された。」/「住民全員が入居5年の期限となる28日までに退去し、集団移転先の玉岡西地区の災害公営住宅や、市内に自力再建した自宅に移った。」																
H28.6.9	岩手、宮城の仮設住宅入居者/再建方針未定2610世帯	<河北H28.6.10>「仮設住宅の入居世帯のうち退去後の居住先が決まっていないのは岩手、宮城両県で2610世帯と全体の約10%に上ることが9日、河北新報社の調べで分かった。」																
H28.6.10	災害公営住宅1万戸突破/計画の3分の2完成	<河北H28.6.11>「各市町村が建設する災害公営住宅の完成戸数が、5月末現在で1万戸を突破したことが10日分かった。…計画数1万5919戸に対し、1万290戸(64.6%)が完成。」																
H28.6.10	被災商工業者/事業再開/継続85.6%/県調査/低い県北沿岸66.7%	<河北H28.6.10>「県は…被災した県内商工業者の3月末時点での営業状況をまとめた。事業を再開、継続しているのは全体の85.6%(前年同期比0.2%減)。内陸部は96.8%、沿岸部は80.4%だった。」/「廃業した業者を除いた再開率は沿岸部99.0%、内陸部は100%となり、継続の意思のある業者のほとんどが事業を再開した。」/「再開、継続の内訳は、仮設店舗などでの「仮復旧」が前年同期比1.5%減の5.4%、「復旧済み」が1.3%増の80.2%。」																
H28.6.18	災害住宅高齢化率45%/宮城亶理高齢独居世帯25%に	<河北H28.6.18>「宮城県亶理町が整備した災害公営住宅で、入居者に占める65歳以上の割合(高齢化率)が45%に上ることが18日、町の調査で分かった。…全407世帯(816人)を対象に調査。今月1日現在、65歳以上は369人だった。」/「1人暮らしの高齢者は100世帯。高齢者の独居世帯が入居世帯の4分の1に達している。」/「町は14年の入居開始当初から、戸別訪問による入居者の見守り活動などを行ってきた。」																
H28.6.18	被災企業移転へ/産業用地が完成/石巻・須江で式典	<河北H28.6.19>「震災で被災した企業などの移転先となる石巻市須江の産業用地が完成し18日、現地で式典が行われた。造成地の面積は21.1%で、…15.5%に28区画を整備した。被災した企業や堤防工事などの復興事業に伴い移転が必要になった事業所に分譲される。」/「沿岸の工場が津波被害を受けた水産加工大手マルハニチロなど8社と既に契約、仮契約を結び、残り20区画についても建設会社や製造会社、運輸会社などと契約に向けて調整している。」/「来春の着工を見込む石巻市門脇の自動車整備会社「山内自動車」の山内正社長(65)は「再び津波が襲って来たら大変と思い、内陸に用地を求めた。これまでの石巻にないような整備工場を建てたい」と話した。」																
H28.7.15	最後の災害住宅完成/仙台市/鍵引き渡し開始	<河北H28.7.16>「仙台市若林区六郷で震災被災者を対象にした市内最後の災害公営住宅が完成し、15日、入居予定者への鍵の引き渡しが始まった。…市内の住まいの再建は大きな節目を迎えた。」/「市内の仮設住宅に暮らす被災者は今月1日時点で1,762世帯で、ピークだった12年3月末の1万2,009世帯から85%減った。このうち、プレハブ仮設で暮らす77世帯は9月末までに全世帯が退去する見通し。」																
H28.7.18	気仙沼/仮設商店街閉鎖来月から続々/店主、休業業ピンチ/復興遅れ、移転決まらず	<河北H28.7.18>「気仙沼市で仮設商店街の閉鎖が課題になっている。鹿折地区の仮設商店街「鹿折復興幸mart」(18店舗)が市内で初めて8月末に閉鎖されるほか、他地区でも続々と退去期限が迫る。復興事業の遅れや空き店舗不足などが影響し、事業者の多くは「次」の移転先が定まらず、休業業を余儀なくされるケースも出てきた。」/「鹿折は市の区画整理事業で42%がかさ上げされ、2018年春までに土地が引き渡される。」/「18店舗のうち4店舗は引き渡された鹿折の土地で店を再建するが、土地が間に合わない事業者も多い。」 ※気仙沼市の仮設商店街:内湾、東新城地区など10カ所に約140事業者が入居する。土地区画整理事業区域にある「鹿折復興幸mart」は8月末、「南町紫市場」「復興屋台村 気仙沼構丁」が来年3月末に退去期限を迎える。市によると今年6月時点で、3カ所89事業者のうち35事業者の再建方針が未定。他の仮設商店街は、復興事業への影響がなく地権者の同意を得られれば、19年3月末まで入居できる。」																
H28.7.21	災害時の妊婦支援者養成/厚労省/受け入れ先を調整	<河北H28.7.21>「厚生労働省が、大規模災害発生時に妊婦や乳幼児に関する情報を収集し、被災地の外も含め受け入れ可能な医療機関との調整役を担う「小児周産期災害リエゾン」の養成に乗り出すことが20日、分かった。」																
H28.7.21	メーター類撤去始まる/仙台プレハブ仮設	<河北H28.7.22>「被災者が退去した仙台市のプレハブ仮設住宅で21日、メーター類の撤去が始まった。10月にも始まる住宅の解体工事に向けた作業で、市内のプレハブ仮設は本年度内に姿を消すことになりそうだ。」																
H28.7.22	仮設「不正利用」ダメ!/住宅確保後も保持、本年度70件/荷物置き場、単身赴任用…/県、不適格者に退去要請へ	<河北H28.7.22>「自宅の復旧や災害公営住宅が整備されたにもかかわらず、仮設住宅を明け渡さないケースが県内で出ている。」/「多くは震災後に「みなし仮設」となったマンションやアパートなど民間賃貸住宅で、県が家賃を負担する。」																
H28.7.27	災害住宅36戸引き渡し/東松島・防災集団移転団地あおい地区/計画完了「住みよい町に」	<河北H28.7.28>「被災者向けに東松島市が整備した防災集団移転団地あおい(東矢本駅北)地区で27日、災害公営住宅の引き渡しがあった。今回で、同地区で計画された1戸建て用地と災害公営住宅の整備が全て完了した。」/「1さん(40)は震災で、市大曲地区のアパートが津波で全壊。一家は市赤井地区のみなし仮設住宅で暮らしてきた。「小さい子どもがいるので、安心できる。まちづくりを担う一員として、住みよい環境をつくっていきたい」と語った。」																
H28.8.2	東松島市/災害住宅新たに121戸/県内発、計画を上方修正	<河北H28.8.3>「東松島市は2日、被災者向けに整備する災害公営住宅を新たに121戸整備すると発表した。被災者の生活再建の意向を調査し、判断した。」/「2017年度に着工し、18年度末の完成を見込む。」/「市は当初、16地区で1010戸の災害公営住宅整備を計画。現在15地区の831戸が完成し、整備率は82.3%になっている。」																
H28.8.5	応援職員不足深刻に/被災の県内沿岸市町/震災5年派遣に区切り/熊本地震で支援が分散	<河北H28.8.5>「震災で被災した県内の沿岸市町で、全国の自治体から派遣される応援職員の数が減少している。国の集中復興期間が終わり、職員の派遣を取りやめる動きが加速。…来年度の応援職員を確保できるかどうかはさらに不透明だ。」 ※被災市町の派遣・任期付き職員と派遣元の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2014年</th> <th>15年</th> <th>16年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣</td> <td>685人</td> <td>681人</td> <td>653人</td> </tr> <tr> <td>任期付き職員</td> <td>450人</td> <td>474人</td> <td>528人</td> </tr> <tr> <td>派遣元団体数</td> <td>288</td> <td>274</td> <td>264</td> </tr> </tbody> </table>		2014年	15年	16年	派遣	685人	681人	653人	任期付き職員	450人	474人	528人	派遣元団体数	288	274	264
	2014年	15年	16年															
派遣	685人	681人	653人															
任期付き職員	450人	474人	528人															
派遣元団体数	288	274	264															
H28.8.26	被災企業で長期就業体験/復興庁が支援	<河北H28.8.26>「復興庁は25日、(被災)3県で、学生など若者を長期間受け入れるインターンシップ(就業体験)を導入する企業を支援する方針を固めた。」/「大企業の工場などで経験を積んだ人材を、被災地の企業に長期派遣するモデル事業も実施する。」																

(河北新報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H28.8.10	[あの時政治は]原発事故支援 県境で線が引かれた／見過ごされた宮城県南／県放射能対策は後手に	<河北H28.8.10>「原発事故対応を巡り、宮城県の対策は福島県に比べて出遅れた。当初から顕在化した両県の支援格差は、県境に接する宮城県南部を中心に今なお、被災者を悩ませる。」／「第1原発から最短で約45 ^{キロ} 、宮城県最南端の丸森町。…原子炉建屋の水素爆発が相次ぎ、20～30 ^{メートル} 圏に屋内退避指示が出る中、町内では空間線量の推移を把握できない状況が続いた。」
H28.8.31	女川原発「オフサイトセンター」／仮設商店街跡地に再建／宮城県、19年度使用開始	<河北H28.9.1>「東北電力女川原発の事故発生時の対応拠点「オフサイトセンター」について、宮城県は31日、 女川町内の仮設商店街「きぼうのかね商店街」の跡地 に再建する方針を決めた。2017年度着工、19年度中の使用開始を目指す」／「町は17年度中に商店街を閉鎖して県に土地を返還する方針で、県は敷地の一角にセンターの施設を整備する。」
H28.9.9	仮設入居「特定延長」761戸申請／気仙沼認定7割止まり	<河北H28.9.10>「気仙沼市が仮設住宅の入居期限を7年目まで延長する「特定延長」を県に申請した761戸のうち、県に認められたのは9日時点で約7割の528戸にとどまることが分かった。市が、該当者の漏れをなくするため、特定延長の要件をみたくどうか未確定の世帯も含めて申請したことが一因という。」／「特定延長は、公共工事の遅れなどで災害公営住宅や自宅など移転先が完成しない入居者を対象に、県が個別に仮設住宅供与期間を延長する仕組み。」／「気仙沼、塩釜、多賀城、東松島、山元、南三陸の6市町が対象戸数を取りまとめ、7月中旬に県に申請した。」／「市の…保健福祉部長は「要件を満たすかどうか再調査を徹底しており、確認できたら県に調整をお願いしたい」と要望した。」／「このほか、県内では、石巻、名取、女川の3市町が一律に仮設住宅の供与期間を1年間延長している。」
H28.9.10	災害住宅 65歳以上38%／被災3県・河北新報社調べ／独居高齢者は24%	<河北H28.9.11>「(被災)3県の災害公営住宅の入居者3万4,597人のうち、65歳以上が占める高齢化率は38.9%に上ることが10日、河北新報社の調べで分かった。…1人暮らしの高齢者は全1万7,187世帯の24.6%に上り、孤独死は少なくとも19人が確認された。」 ※高齢化率と上位3市町村 岩手県:40.8% ①釜石市:46.1%、②田野畑村:45.5%、③宮古市:42.9% 宮城県:37.8% ①塩釜市:58.0%、②女川町:55.1%、③七ヶ浜町:50.1% 福島県:40.5% ①南相馬市:53.5%、②桑折町:47.1%、③須賀川市:38.6%
H28.9.23	転居先未定750世帯／12市町仮設入居者3カ月半で半減／8月末時点	<河北H28.9.23>「仮設住宅で暮らす震災の被災者のうち、8月末時点で退去後の転居先が未定なのは、県内の被災沿岸12市町で約750世帯だったことが、県のまとめで分かった。今年5月末から半減しており、引き続き県と市町が転居を支援する。」
H28.10.26	津波犠牲大川小に責任／石巻市・宮城県に14億円賠償命令／「教員は襲来予見」／裏山避難で回避可能／仙台地裁	<河北H28.10.27>「津波で死亡・行方不明になった石巻市大川小の児童23人の19遺族が市と宮城県に約23億円の損害賠償を求めた 訴訟の判決 で、仙台地裁は26日、「教員らは大津波の襲来を予見でき、裏山に児童を避難させるべきだった」と 学校側の責任を認め 、計約14億2600万円の支払いを命じた。」／「行政の賠償責任が認められたのは、東松島市野蒜小を巡る訴訟(仙台高裁で審理中)に続き2件目となる。」 <河北H28.10.31>石巻市議会が 控訴可決

【福島民報／一般記事】（他紙による福島関連記事を含む。）

（福島民報記事）

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.3.31	南相馬／集団移転地造成 始まる／市内初9月に宅地引き渡し	＜福島H25.4.1＞「沿岸部の防災集団移転促進事業で、南相馬市は31日、同市鹿島区北海老大森で移転先となる住宅団地の造成工事を始めた。市内で集団移転の工事が始まるのは初めてで、9月には住民に宅地を引き渡し。」
H25.4.1	浪江の80%、帰還困難／福島 区域再編／「長期的に戻れず」	＜福島H25.4.1＞「浪江町の警戒区域と計画的避難区域が1日、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の三つに再編される。再編は、9自治体目。」／「町の北西側の山間部を中心に、面積の80%が長期にわたり戻れない帰還困難区域となった。同区域の人口は全体(約19870人)のうち17%、約3400人。日中の立ち入りはできるが夜間の滞在はできない居住制限区域は42%、約8420人、避難指示解除準備区域は41%、約8050人。」
H25.4.1	町役場に職員2年ぶり戻る／住民を支援	＜福島H25.4.2＞「浪江町役場には1日、約2年ぶりに職員が戻り、業務を再開した。町復興再生事務所の帰町準備室危機防災係の職員4人が常駐し、日中、立ち入る住民の支援に当たる。」／「一方、町は同日、南相馬市原町区に町復興再生事務所を開所し、開所式を行った。」
H25.4.1	小高区役所／全部署が本格 業務再開	＜福島H25.4.2＞「昨年5月の再開以来、業務を限定して行ってきた南相馬市小高区役所が1日、警戒区域の解除から1年を前に全部署がそろう、本格的に業務を再開した。」
H25.4.2	復興庁／風評対策で省庁連携 ／原発事故の総合対策公表	＜福島H25.4.3＞「復興庁は2日、原発事故に伴う風評の解消に向けた総合対策をまとめ公表した。」／「パッケージは①被災地域産品の放射性物質検査の実施、②空間線量等の環境放射線量の把握と公表、③正確で分かりやすい情報提供等コミュニケーションの強化、④被災地産品等の販路拡大、新商品開発等、⑤国内外から被災地への誘客促進等一を骨格とした。」
H25.4.3	災害公営住宅整備が急務／ 原発避難者向け／県決定500 戸のみ	＜福島H25.4.3＞「原発事故に伴う避難市町村については主に県営で整備が進められる予定だ。しかし、原発避難者向けに県営災害公営住宅の整備が決まったのはまだ500戸のみ。」／「県は「建設地の選定、入居希望者の把握など時間がかかり、整備計画づくりが進まないのが現状」と漏らす。」
H25.4.3	双葉町「仮の町」／いわきに メイン拠点／まちづくり委「分散 型」に転換	＜福島H25.4.4＞「双葉町の町外コミュニティ(仮の町)の在り方を検討している町復興まちづくり委員会は、いわき市をメイン拠点とする方向で最終調整に入った。3日、埼玉県加須市で開かれた委員会で示した。郡山、南相馬両市を第二、第三候補とした。まとまった避難者がある福島、白河、埼玉県加須、茨城県つくば市の各市を町民コミュニティの拠点と位置づける。」／「メイン拠点には、受け入れ自治体との協議を前提とした上で、災害公営住宅、役場、店舗、病院、介護施設、小中学校、幼稚園などを設ける。」
H25.4.5	南相馬、田村、川内、葛尾、 飯館／GWの自宅宿泊認める ／榎葉、富岡、大熊は見送り／ 居住制限区域・避難指示解除 準備区域	＜福島H25.4.6＞「政府の原子力災害現地対策本部は5日、東京電力福島第一原発事故による居住制限区域と避難指示解除準備区域で、今月27日から5月6日までの大型連休期間中に住民が自宅に宿泊することを認めると発表した。…年末年始の連休に続いて特例に対応する。」／「榎葉、富岡、大熊、浪江の4町も両区域に再編された地域があるが、社会基盤整備の復旧や除染が進んでいないなどの理由で各町が実施を見送った。」
H25.4.5	不払いなど通報86件／本県除 染手当、5事業是正	＜福島H25.4.6＞「環境省は5日、…国の除染事業で、作業員に支給される特殊勤務手当の不払いや支給不足を指摘する通報が3月29日までに86件あったと発表した。」
H25.4.9	中間貯蔵施設の候補地／榎 葉で本格調査開始	＜福島H25.4.10＞「原発事故で出た汚染廃棄物の中間貯蔵施設をめぐり、環境省は9日、建設候補地としている榎葉町で本格的な現地調査を始めた。」／「(福島)県産業廃棄物課は「あくまで現地調査で、中間貯蔵施設の建設受け入れではない。調査終了後に結果説明を受けたい」としている。」
H25.4.10	小高郵便局が業務再開／旧 警戒区域初、2年1カ月ぶり	＜福島H25.4.11＞「日本郵便は10日、避難指示解除準備区域にある南相馬市小高区の旧小高郵便局を再開した。旧警戒区域の郵便局が営業を再開したのは初めて。市が一時帰宅する住民や避難区域内で採集を開始した事業者の利便性を図るため、早期の再開を求めていた。」／「避難区域内で郵便局の再開は、飯館村の二枚橋郵便局に続き2例目。」
H25.4.12	自主避難の母子・父子／高速 無料26日開始／「妊婦」も対象	＜福島H25.4.13＞「国土交通省と復興庁は12日、原発事故に伴い自主避難している人のうち、「母子・父子避難」世帯を対象にした高速道路料金の無料化を26日午前零時から開始すると発表した。」／「地元と避難先の二重生活を強いられている家族に、交通費の負担を減らして一緒に過ごしてもらおうのが狙い。原発事故発生時に浜通り、中通り、または宮城県丸森町の計34市町村に住んでいる自主避難の母子・父子世帯などが対象となる。」 【福島H25.4.18】一家避難も高速無料／子どもや妊婦がいる世帯／家の維持管理、介護想定 【福島H25.4.27】26日、高速無料スタート／県内全体で1,268件の証明書申請があった。
H25.4.16	県の避難区域営農再開支援 ／除染完了前提に3段階／農 地保全管理・作付実証・経営の 大規模化	＜福島H25.4.17＞「原発事故に伴う避難区域の農業再生に向け、県が平成25年度から取り組む県営農再開支援事業の詳細が16日、明らかになった。農家の帰還を促すことが狙い。除染完了を前提に、工程を「農地の保全管理」「作付実証」「経営の大規模化」の3段階に分け、除草、放射性物質検査、耕作代行などの費用を全額補助する。」
H25.4.16	いわき市の観光流入人口／大 型施設順調に回復	＜福島H25.4.18＞「いわき市が16日に発表した平成24年の市内の観光流入人口は、震災で被災した観光施設の再開などにより前年からほぼ倍増の約734万人だった。一方、海水浴客減少などの影響で震災前の水準には届かなかった。」 ※市内観光流入人口…H20:10,856,698人 H21:10,541,582人 H22:10,735,110人 H23:3,678,920人 H24:7,338,297
H25.4.17	農水省調査／震災から2年／ 被災農漁業、7割超再開／本 県は農業58.7%、漁業4.6%	＜福島H25.4.18＞「農林水産省は17日、震災後の農業、漁業の再開状況をまとめた調査結果を発表した。今年3月31日までに、被災した農家や農業法人のうち73.7%、漁業では79.3%が経営を再開。原発事故の影響が続く本県は農業が58.7%、漁業は試験操業を含めて4.6%だった。」
H25.4.17	工場届け出23件／1～3月の 県内立地／前年同期比6件増	＜福島H25.4.18＞「県は17日、県工業開発条例に基づく1～3月の工場立地状況(敷地面積千平方メートル以上)を発表した。届け出件数は23件で、前年同期比6件増加した。雇用計画人数は534人で、87人増えた。」／「県は、企業の新増設を補助する「ふくしま産業復興企業立地補助金」の採択企業が届け出たためとみている。」
H25.4.17	南相馬復興トモダチ基金／新助 成先4事業者に贈呈	＜福島H25.4.18＞「被災地の小規模事業者を支援する「南相馬復興トモダチ基金」は新たな助成先4事業者を決め17日、南相馬市原町区のおぶくま信用金庫本部で贈呈式を行った。」 ※「南相馬復興トモダチ基金」：おぶくま信金とNPO法人「プラネットファイナンスジャパン」(東京都)がともに基金を設立。

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.4.18	一時帰宅1回 / 緊急時の連絡課題 / 防災無線使えない町も / 住民は回数増歓迎	<福島H25.4.19>「政府の原子力災害現地対策本部が18日に富岡、大熊、双葉、浪江の4町の警戒区域と帰還困難区域へ住民の毎月1回の一時帰宅を認めたこと(24日から実施)で、今後は住民への緊急時の連絡や安全確保、放射線量管理などの対応が課題となる。」/「福島市で避難生活を続ける富岡町の飲食店経営Mさんはこれまでに4回、帰宅した。…移動に時間がかかるため、帰宅を控えていた。6月にいわき市に引越す予定で「自宅に近くなり、希望日を選択できるので、帰宅回数は増えるはず」と見直しを喜んだ。」
H25.4.19	国直轄除染、依然進まず / 飯館は宅地1%、農地道路ゼロ	<福島H25.4.20>「環境省は19日、国直轄で除染を進める除染特別地域の平成24年度の完了率を公表した。」 ※田村市…宅地99%、農地100%、森林85%、道路99% 楡葉町… 38% 34% 56% 最後に実施 川内村… 100% 25年度実施 34% 53% 飯館村… 1% 0% 4% 最後に実施
H25.4.21	再編へ不満くすぶる / 双葉町: 議会の対応焦点 / 川俣町山木屋: 将来設計立たず	<福島H25.4.21>「県内11市町村に避難区域が設定されてから22日で2年になる。区域再編は9市町村で完了し、双葉町と川俣町山木屋を残すのみとなった。」/「警戒区域の双葉町は現在も町全体の帰還困難区域指定を望む声があり、町議会の対応が再編の鍵を握る。」/「計画的避難区域の川俣町山木屋は国直轄除染の遅れで再編協議が停滞。」
H25.4.23	双葉町 / 2区域再編案受け入れ / 帰還困難・避難指示解除準備 / 来月実施目指す	<福島H25.4.24>「避難区域の再編で、双葉町は23日、町内を帰還困難と避難指示解除準備の2区域に再編する政府案の受け入れを決めた。」
H25.4.23	大熊も現地調査開始 / 中間貯蔵施設 / 環境省、町内6カ所	<福島H25.4.24>「環境省は23日、…中間貯蔵施設の整備に向け、大熊町の帰還困難区域内の建設候補地で現地調査を開始した。」
H25.4.23	福島労働局 / 昨年の発生状況発表 / 死傷災害244人増(前年比)	<福島H25.4.24>「福島労働局は23日、平成24年の県内の労働災害発生状況を発表した。休業4日以上死傷災害は2,029人で前年比244人(13.7%)増だった。建設業が482人で最も多く、前年比103人(27.2%)と2年連続の増加となった。建設業のうち、震災に伴う復旧・復興工事での負傷者は91人で、建設業全体の18.8%を占めた。」/「一方で、死者数は26人で前年より4人減った。」/「同局は「復旧・復興工事や除染作業などの増加による人材不足が死傷者増加の背景にある。安全対策が不十分なケースもあり」とし指導を強化している。」
H25.4.23	原発事故 / 時効過ぎても賠償 / 特例法案を閣議決定	<福島H25.4.24>「政府は23日、原発事故の被災者が、民法の損害賠償請求権の時効(3年)を過ぎても東電に賠償を求められるようにする特例法案を閣議決定した。東電との和解交渉が不調に終わった場合、交渉打ち切り通知を受け取ってから1カ月以内であれば裁判所に賠償請求訴訟を起こせるとした。」
H25.4.23	仮設診療所来月9日開所 / 浪江町役場本庁舎に設置 / 一時立ち入り対応	<福島H25.4.24>「浪江町は5月9日、避難区域再編により町内に一時立ち入りする町民の急病やけがに対応するため応急仮設診療所を町役場本庁舎に設置する。」
H25.4.24	重点調査地域の県内32市町村 / 住宅除染依然進まず / 24年度内実施計画完了実績率21.5%	<福島H25.4.25>「国の財政支援で除染する「汚染状況重点調査地域」に指定された県内40市町村のうち、住宅除染を計画している32市町村が平成24年度中に除染を実施予定だった計画数に対し、完了した実績率は21.5%にとどまった。2月末現在の19.0%より上昇したが、依然として低迷が続く。」 ※実施予定: 86,732戸 / 完了: 18,608戸 「40市町村全体では公共施設が76.9%、農地が77.7%、道路が22.5%となっている。」
H25.4.25	災害廃棄物3月末現在 / 県内345万9000ト	<福島H25.4.25>「処理量は118万9千トンで、県は「処理が進んでいる」としている。」/「会津地方が100%、中通りが61%。浜通り(避難区域を除く)は31%と低い。避難区域は除染や避難区域の再編の遅れなどが影響し処理が進んでいない。」
H25.4.25	放射線減少率の目安 / 住宅除染に基準設定 / 県、業者の適切実施を判断 / 屋根34%、表土50%、壁43%	<福島H25.4.25>「県は市町村が業者に発注する住宅除染が適切に実施されたかを判断するための基準を設ける。」/「いずれも屋根などの表面で1分間に測定される放射線の数(単位はcpm=カウント・パー・ミニッツ)の減少割合で、これまでの住宅除染による減少率の平均値を採用した。」/「今回の基準は昨年末に国直轄除染で汚染された土壌を川に流すなどの不適切な作業が発覚したことを受け、除染作業の信頼性を高めるため設定された。」
H25.4.26	「仮の町」整備を加速 / 改正福島特措法成立 / 交付金創設が決定	<福島H25.4.27>「福島復興再生特別措置法の改正案が26日、参院本会議で全会一致で可決され、成立した。町外コミュニティ(仮の町)の整備に充てる生活拠点形成交付金の創設が正式に決まった。企業立地を促すための優遇税制の拡充や、国が公共事業を代行する区域の拡大なども盛り込まれ、産業再生と住民帰還の加速化が期待される。」
H25.4.27	4町で一時帰宅	<福島H25.4.28>「警戒区域と帰還困難区域の住民の一時帰宅は27日、富岡、大熊、双葉、浪江の4町で行われ、計255人が参加した。」
H25.4.30	帰還へ希望の一步 / 浪江再編あす1カ月 / 給油所6月にも再開 / バリケード多く町民困惑	<福島H25.4.30>「避難区域再編から1日で1カ月がたつ。避難指示解除準備区域になった町の中心部では、ガソリンスタンドの再開に向けた準備が進む。」/「今夏からの本格除染に向け、除染で出た土壌などの仮置き場の確保が課題だ。」
H25.4.30	仮設住宅の無償提供 / 呉市・打ち切り一転撤回 / 三原市・1年で終了崩さず / 広島	<福島H25.5.1>「応急仮設住宅の無償提供について、広島県呉市が入居後2年間で、同県三原市も1年間で、それぞれ打ち切っていたことが30日、同市への取材で分かった。」/「このうち呉市は同日中に「厳しすぎる判断だった」として打ち切りを撤回した。」/「三原市は1年間居住した3世帯の無償提供を昨夏までに打ち切っており、…若手県民の1世帯は市内の民間住宅に転居、楡葉町と広野町の2世帯は有償で入居を続けているという。」
H25.5.2	いわきの物件満杯状態 / 家不足深刻さ増す / 賃貸建設計画付かず / 「災害公営」まだか	<福島H25.5.3>「いわき市内の住宅事情が一段と深刻さを増している。多くの避難者や復旧・復興事業に携わる作業員を迎え、市街地の賃貸物件は満杯状態が続く。」/「楡葉県加須市に役場機能を置く双葉町はいわき市南部の東田町への移転を6月に控える。町には市内への引っ越しを望む複数の住民から相談が寄せられているが、市内にある町の仮設住宅はほぼ満員だ。…職員の住宅の確保さえ見通しが立たない状況だという。」
H25.5.3	双葉町再編、28日の方針 / 政府「月内」要望に対応 / 7日決定	<福島H25.5.3>「双葉町の区域再編で、政府の原子力災害対策本部は28日午前零時に再編の方針を固めた。今月中の再編を目指す町の方針に要望に対応する。7日に開く本部会議で正式決定する。町の人口の4%が住んでいた町北部の沿岸部が避難指示解除準備区域に、他の地域は全て帰還困難区域に再編される。」
H25.5.7	復興特区法税制優遇活用で新規・再開事業 / 384事業者・個人で1万7820人	<福島H25.5.8>「復興庁は7日、復興特区法に基づく税制優遇制度を活用し、被災地で事業を新規に始めたり再開したりする事業者や個人による雇用予定数が本県の384事業者・個人で約1万7820人に上ったと発表した。」

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.5.7	避難世帯住民意向調査／避難先希望いわき市25.4%／災害公営住宅は40.4%	＜福島H25.5.8＞「復興庁は7日、避難世帯を対象に県内8市町村で実施した住民意向調査をまとめ、概要を発表した。4世帯に1世帯が避難先としていわき市を希望していることが分かった。」／「災害公営住宅に入居する意向がある3,232世帯の中での避難先は、いわき市が1,306世帯と全体の40.4%を占めた。」 ※回答世帯数:17,736世帯
H25.5.7	葛尾村整備の災害公営住宅入居／三春町内希望6割／村内は6世帯にとどまる	＜福島H25.5.8＞「葛尾村は村内と三春町に整備を検討している災害公営住宅に関する住民意向調査の結果を7日までまとめた。三春町内の公営住宅への入居希望は回答者の約62%の80世帯に上り、村内の公営住宅への希望は約5%の6世帯にとどまった。」 ※対象:157世帯、回答:130世帯(82.8%)、入居希望しない:43世帯(33.1%)
H25.5.7	双葉町／人口の96%帰還困難／避難指示解除・全町で事故6年後	＜福島H25.5.8＞「避難区域の再編が28日午前零時に決まった双葉町は、帰還困難区域内の人口が全体の96%(約6270人)、面積比でも96%を占める。避難指示解除準備区域は、町北東部の両竹、中野、中浜で、区域内の人口は全体の4%(約250人)にとどまる。」／「政府は合わせて、 双葉町の避難指示解除時期を全町一律に原発事故から6年後の平成29年3月11日とした。 」
H25.5.9	県内主要30社来春予定／6割強採用増か維持／立地補助金雇用後押しの動き／本社調べ	＜福島H25.5.9＞「県内の主要32社を対象に福島民報社が実施した平成26年春の新卒採用の調査で、回答した30社のうち、6割強の19社が「採用を増やす」「25年春と同程度」としていることが分かった。回答企業のうち、県の「ふくしま産業復興企業立地補助金」の採択を受けたのは5社で、工場の新設に伴い26年度以降の採用を増やす企業もある。補助金が県内の雇用を後押しする動きも始めている。」 ※「立地補助金」採択企業()内は、平成25年度採用実績、同26年度採用予定数 リオン・ドールコーポレーション(20人、40人)、ライフフーズ(15人、16人)、アルパイン(19人、14人)、デンソー東日本(8人、未定)、エフコム(16人、20人)
H25.5.9	双葉町いわき事務所／来月17日から業務／議会で条例可決	＜福島H25.5.10＞「双葉町臨時議会は9日、…役場の中心的機能を担う町いわき事務所(いわき市)の設置条例案を原案通り可決し、閉会した。同事務所の業務開始は6月17日になる予定。」
H25.5.10	震災関連死本県1383人／昨年9月比262人増／全国の半数超	＜福島H25.5.11＞「本県の「震災関連死」の人数は3月末現在、1383人で、全国の2688人に対し51.5%と初めて半数を超えた。復興庁が10日、発表した。発生から1年以上経過して亡くなったのは129人で、全国の147人の87.7%を占める。原発事故による避難生活の長期化による影響とみられ、災害公営住宅の早期整備が急務となっているほか、認定の在り方も課題だ。」
H25.5.10	浪江町／災害公営住宅3100戸要望／いわき、南相馬、二本松に	＜福島H25.5.11＞「全町避難している浪江町は、災害公営住宅を整備する県に対して 町外コミュニティ候補地 のいわき、南相馬、二本松の3市に計3100戸の確保を要望している。10日、二本松市で開かれた浪江町行政長会場で町が明らかにした。」
H25.5.11	「3.11」から2年2カ月／避難区域再編市町村の今／復旧多くは進まず	＜福島H25.5.11＞「。」
H25.5.11	第一原発に510人違法派遣／長崎労働局／3社に改善命令	＜福島H25.5.12＞「原発事故の収束作業に、延べ510人の作業員を違法に派遣したとして、長崎労働局は11日までに、長崎県内の派遣業者3社に労働者派遣法に基づく事業改善命令を出した。」 ※多重派遣と派遣禁止の建設業務への派遣事業
H25.5.12	本県の甲状腺検査「特異な状況にない」／父母、教職員らに周知へ／県と福医大／学校など1700カ所で説明	＜福島H25.5.12＞「県と福島医大は6月から、原発事故に伴う 甲状腺検査 に「関し、「本県が他県と比べて特異な状況にない」とした環境省の調査結果について情報共有化を推し進める。県内全ての小中学校、高校、保育所、幼稚園の計1700カ所余りの父母、教職員らを対象に検査の内容や意義などを伝える説明会などを開き、リスクコミュニケーションを本格化させる。」
H25.5.13	福島第1原発事故避難区域／川俣町、再編進まず／政府案、一部住民難色	＜河北H25.5.13＞「福島県川俣町の避難区域再編が進まない。一部住民の賛同が得られないのが原因で、県内の避難区域11市町村の中でただ一つ再編案が策定されていない。」／「案に異を唱えているのは 乙第8区 の住民。山木屋地区の11行政区の中でただ一つ、避難指示解除準備区域に再編される見通しだ。住民は放射線量が毎時3.5%シーベルトと比較的高いとして、帰還困難区域に組み入れるよう求めている。隣接して生活圏が同じ同県浪江町津島地区が帰還困難区域に再編されたことも理由に挙げている。」／「除染の遅れも住民不信を招いている。」
H25.5.14	国連防災会議／本県など4県開催／27年3月／震災、原発事故教訓に	＜福島H25.5.15＞「政府は14日の閣議で、 第3回国連防災会議 を平成27年3月に仙台市をメイン会場として開催することを了解した。関連する会合は本県、青森、岩手の被災各県で合同開催する方針。」
H25.5.17	帰還困難区域／一般車来月中旬に通行可／政府示す／通勤や病院など対象	＜福島H25.5.17＞「政府が特定目的の一般車両に限り認める方向で調整していた帰還困難区域の通行が、6月中旬にも開始される見通しとなった。通行を認めるのは原則、帰還困難区域を通過して 通勤・通院する避難者 、日中の立ち入りが可能な避難指示解除・居住制限区域に一時帰還する住民。」／「双葉郡の区域再編が今月28日の双葉町を最後に完了することに伴い実施する。」／「政府は、相馬馬追など古里の特別な伝統行事に参加する際なども特例的に認める方針だ。」
H25.5.19	生活用水の確保急務／避難区域の復旧／県、地下水活用へ／住民帰還促す環境整備	＜福島H25.5.19＞「日中の立ち入りが可能となった避難指示解除準備区域、居住制限区域では、生活用水の確保が住民帰還への課題となっている。」／「県は…生活用水確保策として 地下水 に着目した。今夏から地下水の水量調査、放射性物質検査に乗り出す。」
H25.5.20	広野町復興のシンボル事業／駅東側開発が本格化／第1期農地転用許可受ける	＜福島H25.5.21＞「広野町が復興のシンボルに掲げている町中心部の「 広野駅東側開発整備事業 」が本格化する。事業の中心となる3区画のうちトップを切り20日、第1期整備エリアの農地転用が農林水産省から強化された。」
H25.5.21	時効撤廃特例法案／衆院可決、参院へ	＜福島H25.5.22＞「衆院は21日の本会議で…特例法案を全会一致で可決した。」
H25.5.23	288号国道三春西バイパス／「復興道路」が全線開通／双葉地方の再生推進へ	＜福島H25.5.24＞「「ふくしま復興再生道路」として県が整備した288号国道三春西バイパスが23日、全線開通した。同バイパスは郡山市西田町と三春町見山を結ぶ延長3.5㎞。」
H25.5.23	いわき市復旧計画／年度内達成見込み	＜福島H25.5.24＞「いわき市の 公共施設や社会基盤などの復旧工程を示した市復旧計画 は当初の目標通り平成25年度末までにほぼ達成できる見込みとなった。市が23日、計画の進捗状況を発表した。」
H25.5.24	中間貯蔵施設／櫛葉のポーリング候補地／波倉地区に絞り込み	＜福島H25.5.25＞「中間貯蔵施設で、環境省は 櫛葉町のポーリング候補地を「波倉地区」に絞り込んだ。 」／「同賞は6月2日午前10時から波倉行政区の約70世帯対象の説明会をいわき市のいわき明星大で開く。」

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.5.24	楢葉町議会／2次復興計画を可決	<福島H25.5.25>「楢葉町の臨時議会は24日、いわき市の町いわき出張所谷川瀬分室で開かれ、第二次町復興計画案を可決した。国直轄の除染が順調に進むことを前提に、平成26年春に帰町判断し、翌27年春の帰町と町内の学校再開、営農再開を目標に掲げた。」
H25.5.24	IAEA調査団報告書／汚染水管理、信頼性改善を／廃炉へ「17項目の助言」	<福島H25.5.25>「国際原子力機関は24日までに、原発事故に伴う廃炉作業を検証した調査団の報告書を公表した。汚染水の管理について、安全性と信頼性を改善した計画の策定を求めた。」
H25.5.26	避難区域設定11市町村／政府が賠償基準案／8月下旬請求受け付け想定／1㎡当たり田350～1200円、畑250～1100円	<福島H25.5.26>「原発事故の財物賠償で、政府と東電は25日までに、方針が決まっていなかった田畑賠償の基準案の素案をまとめた。…農地の賠償基準が示されれば、避難生活を送る農家が将来設計する上での材料がほぼ出そう。」
H25.5.27	双葉町あす区域再編／双葉郡で最後／帰還困難人口の96%	<福島H25.5.27>「全域が警戒区域となっている双葉町は28日午前零時に帰還困難、避難指示解除準備の2区域に再編される。」 「帰還困難区域に事業所があり、いわき市に避難している40代の男性経営者は「区域再編後も経営再建の見通しは立たない」と嘆く。事務所の空間放射線量が高く、書類や伝票などが置いたまま整理できない状況だ。」／「自宅からは福島第一原発が見えるほどの距離。子どもを連れて古里に帰ることなどは考えられない」。避難指示解除準備区域内の自宅から郡山市に避難している30代の男性は厳しい表情で語った。」
H25.5.27	除染作業員を不当解雇／下請業者／「手抜き」指摘され？／福島労基署／労基法違反で調査	<福島H25.5.27>「福島市発注の同市松川地区の住宅除染で、元請け業者に対し、「除染が適正に行われていない」と指摘した作業員3人が雇用主である二次下請けの業者に解雇されていたことが分かった。作業員は26日までに、「告発者の排除を狙った不当解雇だ」として、福島労基署に労働基準法に基づく是正指導するよう申告した。…同署は同法違反の疑いで調査に着手した。」／「直接の雇用主である二次下請け業者の担当者は「解雇したのではない」と申告内容を否定したが、その後、不当解雇だったことを認めた。同日、3人に30日分の平均賃金など1人当たり約33万円を支払ったという。」
H25.5.28	産業復興再生計画を認定／政府／特例で規制緩和	<福島H25.5.29>「政府は28日、福島復興再生特措法に基づいて県が申請した「産業復興再生計画」を認定した。…農林水産業や観光産業の復興に向けた取り組みを加速させる。」
H25.6.4	10日から宅地引き渡し／防災移転事業／いわき錦町須賀	<福島H25.6.4>「防災集団移転促進事業で、いわき市は移転促進区域の錦町須賀の移転先となる住宅団地の宅地引き渡しを10日に開始する。住民への引き渡しは市内で初めて。移転先は市内錦町ウツギサキなど約0.7%で、市が平成7年から進めている勿来錦第一土地区画整理事業区域内に住宅団地を設けた。」
H25.6.4	川俣町が山木屋再編案示す／乙第8区は「居住制限」／他の10行政区「解除準備」／来月中旬目指す	<福島H25.6.5>「川俣町は4日、計画的避難区域に設定された町内山木屋地区について、南東部にある乙第8区を居住制限区域、その他の10行政区を避難指示解除準備区域に再編する案をまとめ、町議会全員協議会で示した。7月中の再編を目指し、住民や町議会の了承を得る方針だ。」／「山木屋地区に登録している住民は5月29日現在で1,273人。居住制限区域になる可能性のある乙第8区は132人。」
H25.6.6	除染教育でも手抜き／作業員の不当解雇問題／国規則の5時間半を30分で／書類に虚偽記載／福島労基署 下請けを行政指導	<福島H25.6.6>「福島市発注の松川町の手抜き住宅除染問題で、雇用主から不当解雇された男性作業員への「除染等業務の特別教育」の受講時間が、国の規則の10分の1ほどだったことが分かった。証明書類には虚偽の「8時間受講」と記載されていた。福島労基署は5日までに事実関係を確認、労働安全衛生法違反の疑いで、一次下請け(三春町)、雇用主の二次下請け(札幌市)を行政指導した。」／「厚生労働省によると、昨年12月現在、除染の特別教育で14件の違反を認定し、事業者を行政指導しているという。」
H25.6.8	帰還検討まだ困難／大熊町再編から半年／中間貯蔵 姿見えず／除染作業長期化も／町民、期待と諦め交錯	<福島H25.6.8>「大熊町が3区域に再編され、10日で半年を迎える。汚染廃棄物の中間貯蔵施設的具体像が明らかにならず、帰還に向けた道筋を検討しづらい状況だ。」／「昨年9月に行われたアンケートで、町に帰還するかとの問いに4割余りが「判断がつかない」と答え、「戻らない」との回答に並ぶ多さだった。」
H25.6.8	加須で暮らす双葉町民／避難所閉鎖なら「埼玉に残りたい」4割	<福島H25.6.8>「埼玉県加須市の旧騎西高に設置されている双葉町の旧騎西高避難所の住民の4割が、避難所閉鎖後も埼玉県内に居住したいと考えている。原発事故後、唯一残っている一次避難所である旧騎西高避難所の閉鎖に向け、町が5月13日から24日にアンケートを行い、結果をまとめた。対象者は121人で、このうち113人から回答を得た。」 ※居住先の予定あり:27人、なし:86人(希望居住地…埼玉県:50人、福島県:36人)
H25.6.11	「3.11」から2年3カ月／除染依然進まず／避難区域以外／仮置き場確保難航／汚染状況重点調査地域 計画書作成に時間	<福島H25.6.11>「「汚染状況重点調査地域」の県内40市町村は平成24年度中に予定した住宅除染計画数に対する実施率が21.5%にとどまっている。仮置き場の確保や除染の同意取得ができないまま、発注数だけが増えている状況だ。」 ※3月末現在実施率…住宅:計画の21.5%、公共施設:76.9%、道路:22.5%
H25.6.9	仮の町／10市町村に整備で合意／個別部会で月内協議入り	<福島H25.6.11>「原発事故に伴う長期避難者のための町外コミュニティ(仮の町)に関する第二回協議会が9日、郡山市で開かれ、いわき市など10市町村に仮の町を整備することで合意した。」 ※いわき市…富岡、大熊、双葉、浪江 郡山市…富岡、大熊、双葉 南相馬市…双葉、浪江、飯館 福島市…飯館 桑折町…浪江 川俣町…飯館 二本松市…浪江 大玉村…富岡 会津若松市…大熊 三春町…葛尾村
H25.6.10	双葉町いわき事務所完成／17日から業務スタート	<福島H25.6.11>「全町避難している双葉町が、いわき市に建設していた町いわき事務所が10日までに完成した。町は17日に新事務所業務を開始する。」
H25.6.11	双葉町／避難所閉鎖見据え「加須町民」と意見交換／いわきに集合住宅確保へ	<福島H25.6.12>「双葉町は埼玉県加須市の旧騎西高避難所閉鎖に向け、いわき市内に町民向けの集合住宅を新たに確保する。伊沢史朗町長が11日、埼玉県加須市の旧騎西高で開かれた町民との意見交換会を終了後に明らかにした。」 ／「意見交換会は2回目の開催。約70人が出席した。」
H25.6.11	いわき市災害公営住宅／1637世帯が入居希望／整備予定1515戸を上回る	<福島H25.6.12>「いわき市は11日、災害公営住宅の入居に関する市民への意向調査結果を公表した。入居希望は1637世帯(戸)で、整備予定の16カ所計1515戸に対して希望数が122戸上回った。」 ※3月1日～15日に郵送で実施。
H25.6.11	災害公営住宅3700戸整備へ／いわき1800戸、南相馬410戸／全体計画案判明14日に公表	<福島H25.6.12>「町外コミュニティ(仮の町)をめぐり、県などが仮の町の拠点として県内10市町村に整備する災害公営住宅の全体計画案が11日、判明した。全体戸数は県営、市町村営合わせて3700戸で、避難元市町村を最も多く受け入れる、いわき市には約1800戸を整備する。」／「復興庁と県は14日に計画を公表する予定。」

(福島民報記事)

原則として 事象があった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.6.13	復興庁／住民意向調査を継続 ／来月の浪江トップ／仮の町や 帰還に反映	＜福島H25.6.14＞「復興庁は13日までに、町外コミュニティ(仮の町)の整備や帰還に向けた施策に役立てるため、平成25年度も各自治体と共同で住民意向調査を実施することを決めた7月の浪江をトップに、24年度より2つ多い10市町村で行う。」
H25.6.16	田村郡路の避難指示解除準備区域 ／今月末で除染完了／ 国直轄の11市町村で初／23日 に説明会	＜福島H25.6.16＞「田村市郡路町の避難指示解除準備区域を対象とした国の直轄除染が6月末で完了する見通しとなった。除染が終わるのは国が直轄で実施している11市町村では初めて。」／「除染は 産廃建設など3社でつくる共同企業体(JV) が受注し、昨年7月に始まった。」
H25.6.17	双葉町役場／県内帰還へ ／あすからいわきで業務／身近に 職員「心強い」／学校再開、絆 の維持課題	＜福島H25.6.16＞「埼玉県加須市に役場機能を構えた双葉町は17日、いわき市に新設した仮庁舎で業務を開始する。」／「県内に避難している双葉町民のうち、いわき市には約4割に当たる最多の1,522人が暮らす。」／「町は復興計画で、いわき市を仮の町のメーン拠点に位置づける。」
H25.6.17	「便利」でも「複雑」／帰還困難 区域／特別通過交通始まる	＜福島H25.6.18＞「 帰還困難区域の一般車両の特別通過交通 が17日、始まった。」
H25.6.17	巨大災害に恒久対策／復興2 法成立／弱者名簿を義務化	＜福島H25.6.18＞「巨大災害の発生直後から復旧、復興に取り掛かれるようにする2法が17日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。」 ※大規模災害復興法、改正災害対策基本法
H25.6.20	撤去で廃家電回収へ／環境省 ／来月から／全町単位初	＜福島H25.6.21＞「環境省は20日、 産廃撤去を回収 すると発表した。旧警戒区域、旧計画的避難区域内のごみは国が直接処分するが、廃家電を全町単位で回収するのは初めて。」
H25.6.21	帰還企業向け再補助認め ／グループ補助金	＜福島H25.6.21＞「グループ補助金」で、国は避難先で補助金を活用して設備を整えた事業者が、従来の事業所などを修復する際に 再度補助 する。／「避難区域の再編などで、帰還する企業が増えるとみられることから平成25年度から認めた。ただ、避難先で既に建物などの建設に補助金を活用している場合は対象外となる。」
H25.6.21	子ども・被災者支援法成立から 1年／基本方針で必ず効力なし ／対象地域の線引き難航	＜福島H25.6.21＞「子ども・被災者支援法」が成立してから、21日で1年。実際に支援する対象を定め、法律に効力を持たせるため必要な「基本方針」が、今もできていない。／「放射線量が一定基準以上の地域を「支援対象地域」に指定。子どもや妊婦の医療費の減免などを盛り込んだ。」／「法律は、「政府は基本方針を定めなければならない」とするが実現していない。大きな理由は「支援対象地域」の定義の難しさだ。」
H25.6.21	優良農地工場に転用可／被災者 の事業再開支援／県が基準 緩和	＜福島H25.6.22＞「長期避難者の避難先での事業再開促進のため、県は開発規制の厳しい優良農地である第一種農地(4級以下)の転用許可基準を緩和し、避難者による工場や作業所の建設を認める。」
H25.6.22	双葉郡8町村商工会事業所 ／半数が休止状態	＜福島H25.6.22＞「県によると、双葉郡8町村の各商工会の会員2,053事業所のうち5月20日現在で半数の1,093事業所が休止状態となっている。一方で、地元へ帰還し、事業再開したのは187事業所にとどまっている。」
H25.6.23	「再除染」強まる声／1巡後も 線量下がる／県内複数市町 村が実態調査	＜福島H25.6.23＞「県内の市町村から再除染の実施を求める声が強まっている。住宅地などで除染が一巡した後も、政府が長期目標としている「年間線量1ミリシーベルト以下」まで数値が下がらないケースがあるからだ。」／「 川内村 では、除染終了後、(緊急時避難準備)区域内1,061戸のうち、約480戸で1ミリシーベルトを超えていたことが発覚。」／「昨秋に全住宅1,908戸の大半で除染を終えた 広野町 でも線量が下がらない住宅が少なくない。今年2月に除染業者と共に点検し、雨どいなどの水が集まる所で新たな汚染を確認した。」
H25.6.23	郡路の避難解除協議へ／国、 住民説明会で表明／実施なら 初／長期宿泊認め方向	＜福島H25.6.24＞「田村市郡路町の避難指示解除準備区域について、国は23日、避難指示解除に向けて市や住民と協議を始めたいとする意向を明らかにした。」／「さらに、… 避難解除前から希望者に自宅への長期間泊 を認める方向で調整していることも明らかになった。」
H25.6.23	(田村市郡路町)直轄除染 ／低減率宅地56%、農地33% ／住民から再除染求める声	＜福島H25.6.24＞「住民説明会で環境省は、田村市郡路町の直轄除染前後の空間放射線量(地表1.5mの高さ)を明らかにした。除染前に毎時1.0ミリシーベルト以上だった宅地383地点で平均56%下がった。」／「毎時0.23ミリシーベルトを上回る地点もあるため、住民からは再除染を求める声が出た。」／「郡路町の直轄除染は避難区域のある対象11市町村で最も早く、昨年7月に始まった。3月末完了を予定していたが、…6月末まで工期が延びた。作業員1日最大約1,300人、延べ約12万人が住宅121世帯と道路、農地、森林など合わせて約570世帯を除染した。」
H25.6.23	南相馬市／小高病院来春一部 再開／元警戒区域内で初 ／スタッフ確保へ	＜福島H25.6.24＞「南相馬市は、休止中の 市立小高病院 (小高区、99床)を来春4月に一部再開させる。…旧警戒区域にあった福島県内の病院で、元の場所での再開見通しが示されたのは初めて。」／「桜井市長は「一時立ち入りの住民のほか、作業員にとっても診療は必要だ。帰還のための環境整備を進めていく」と話した。」
H25.6.24	仮設建築物／使用延長を申請 ／県が特区として復興庁に	＜福島H25.6.25＞「県は24日、仮設建築物の使用を延長できるように「 県応急仮設建築物復興特区 」を復興庁に申請した。7月にも上旬にも認定される見通し。」
H25.6.25	浪江町の産廃仮設診療所 ／4日から医師、看護師／厚労省 DMATの2人	＜福島H25.6.25＞「浪江町が、避難区域再編により立ち入り可能になった町内の役場に開設した産廃仮設診療所に7月4日から、 国立病院機構災害医療センター(東京都)の医師と看護師が派遣 される。」／「これまで仮設診療所では、関根俊二国保津島診療所長(71)らが、木曜日に二本松市の同診療所から通っていた。火曜、土曜日は看護師のみが常駐している。」
H25.7.1	「東京定住」44%希望／都が 避難世帯アンケート／放射能の 影響に不安	＜福島H25.7.1＞「東京都内に避難している世帯に都が実施した調査で、都内定住を希望する世帯が回答者の44%に上り、前回調査を上回ったことが分かった。回答者の約8割は福島県からの避難世帯で、原発事故が収束せず、地元への帰還を諦める世帯が増えている実情が明らかになった。」／「世帯主の就業状況は無職が50.1%と半数を超えた。」 ※3555世帯対象／1139世帯回答、2～3月実施 (地元県…福島県:約81%、宮城県:約14%、岩手県:約4%) 都内定住希望:44.3%、地元帰還希望・時期未定:32.3%、仮設住宅の入居期間は都内希望:16.9%、 地元・東京以外を希望:2.9%、地元県(元の自宅以外)に1年以内に帰還:1.9%、 地元県(元の自宅)に1年以内に帰還:1.8%
H25.7.1	請戸漁港／雇用確保へ独自 施設／浪江町／再興へ今秋委員 会発足	＜福島H25.7.1＞「津波で壊滅的な被害を受けた浪江町の請戸漁港での 漁業再開 を目指し、町は今秋、…町水産業協働委員会(仮称)を発足させ、平成28年度にも町独自で漁業関係者らの雇用確保を目的とした新たな水産加工施設の建設を始め、…県の漁港復旧工事は27年度までに完了する見通しで、5年後の30年度の一部操業開始を目指す。」
H25.7.2	福島・浪江の小中学生／戻れ ず…／36都道府県699校に分 散／町、地元情報発信に努力	＜ 河北H25.7.3 ＞「福島県浪江町の小中学生が原発事故の避難に伴い、36都道府県699校に分散したことが2日までに、町教委の調査で分かった。」／「同町によると、町立小中学校は9校あり、うち浪江小、浪江中が原発事故で二本松市に仮校舎を設けて授業再開し、ほかの7校は休校した。(両校の)在学者は計62人。…残りの96.2%が地元の学校を離れざるを得なかった。」／「児童、生徒全体(1,626人)の6割に当たる965人が県内の265校、4割の661人が県外の434校に籍を移した。…県外では宮城県や新潟県、関東地方が多い。」／「 浪江町の自営業男性(42) は家族で岩沼市に避難し、小学2年の長女(8)を市内の学校に転校させた。…「放射能のことを考えると、地元に戻すのは、考えられない」と話す。」

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.7.5	撤去がれき撤去完了 / 国直轄処理	<福島H25.7.6>「津波による避難区域での国直轄災害がれき処理で、環境省は5日、楡葉町で撤去を終えたと発表した。旧警戒区域の沿岸部で完了したのは初めて。コンクリート片や木くずなど計1万6200トンを町内2カ所に設けた 仮置き場 に搬入した。」
H25.7.5	復興特区 / 県内3県認定 / いわきの産業投資促進: 農林水産を追加 / 公営住宅・仮設建築物: 対応帰還を延長	<福島H25.7.6>「政府は5日、県やいわき市などが申請した「復興推進計画」3県を認定した。このうち、県といわき市が共同申請したふくしま産業復興投資促進特区では、これまで対象業主だった製造業に、農林水産業分野が追加された。」 「他の2件は、公営住宅と仮設建築物に関する特区。」 ※公営住宅…収入要件など入居要件を緩和する期間を3年間から最長10年間とする。 仮設建築物…存続期間を現行の最長2年3カ月以降も延長可能となる。」
H25.7.8	本県の避難者 / 15万人切る	<福島H25.7.9>「本県の避難者が、15万人を切り、14万9,949人となったことが8日、県のまとめで分かった。」 ※県内: 95,853人(7月4日現在)、県外: 53,960人(7月6日現在)
H25.7.8	福島民報社 / 復興大使70人決定 / 13日、郡山で委嘱・結団式	<福島H25.7.9>「被災した古里の再生への決意や、支援に対する感謝の気持ちを国内外に発信する平成25年度の「うつくしま復興大使」が8日、決まった。県内59市町村から合わせて70人が選ばれた。」 復興大使の委嘱、派遣は福島民報社の復興戦略事業で、24年度に続いて2回目。」
H25.7.10	埼玉県知事 / 加須で避難続ける 双葉町民 / 住宅受け入れ可	<福島H25.7.11>「加須市の旧県立騎高の避難所で生活を続ける双葉町の住民について、埼玉県知事は10日の記者会見で、 加須市内のアパートなどで受け入れが可能 だと双葉町に伝えたことを明らかにした。」 埼玉県によると、避難所で生活する69世帯107人のうち、55世帯79人が当面は同県内で生活したいとの意向を持っているという。」
H25.7.11	浪江町 / 復興まちづくり計画策定 / 年内にも中間とりまとめ	<福島H25.7.12>「浪江町は平成25年度、町内での 災害公営住宅建設や生活基盤の再生に向けた取り組み などを示した「町復興まちづくり計画」を策定する。」 町復興まちづくり計画には、町が昨年10月に策定した町復興計画(第1次)を進めるための具体的な方策などを示す。」
H25.7.11	復興拠点 富岡川の南側に / 富岡町 まちづくり検討委が確認	<福島H25.7.12>「第2回富岡町まちづくり検討委員会は11日、郡山市…で開かれた。復興の拠点としてJR常磐線富岡駅周辺を含む富岡川南側の土地利用を考えるとの方向性を確認した。」
H25.7.16	飯館村再編から1年 / 復旧中心23事業所再開 / 村、再起目指す企業支援へ	<福島H25.7.16>「飯館村全域に設定された計画的避難区域が…3区域に再編されてから、17日に1年を迎える。この間、建設業など復旧関連を中心とした23の事業所が営業を再開し、復興に向けた歩みが始まった。」 原発事故直後から営業が許可されていた特別養護老人ホームや精密機器工場など7事業所を合わせ30の事業所が業務を行っている。約500人の従業員が村外の避難先から通勤している。」
H25.7.16	県の産業復興企業立地補助金 / 3次募集84件指定	<福島H25.7.17>「県は16日、「ふくしま産業復興企業立地補助金」の3次募集で企業84件を補助対象に指定したと発表した。 新規雇用者数は1,036人 で、総投資予定額は768億円、補助予定額は273億円。県外企業を含む工場の新設は10件、増設は74件となっている。」
H25.7.26	川俣町 / 「居住制限」と避難指示解除準備 / 山木屋10日に再編 / 町議会が了承 / 避難区域全て完了	<福島H25.7.27>「川俣町は26日、計画的避難区域に設定された山木屋地区を「居住制限」と「避難指示解除準備」の2区域に再編する案を決定した。」 8月10日の再編を目標としており、…県内11市町村の避難区域の再編が完了する。」
H25.7.30	久慈川のヤマメ出荷制限を解除 / 政府	<福島H25.7.31>「政府は30日、…久慈川(支流を含む)のヤマメの出荷制限を解除した。」
H25.7.30	浪江町 / 二本松市内の 町外コミュニティ / 油井字根柄山に整備 / 町と市合意 / 27年度の入居目指す	<福島H25.7.31>「二本松市と浪江町は30日までに、同町の町外コミュニティを同市油井字根柄山に整備することで合意した。」 市有地で面積は約4万平方メートル。最初に70戸分を建設する予定。」
H25.7.31	PTSD相談所開設 / 心の復興支援協 / 9月1日、郡山	<福島H25.7.31>「震災によるストレス解消に取り組む「福島心の復興支援協議会」は9月1日、郡山市に「 福島復興心理・教育臨床センター 」を開所する。定期的に無料相談を実施し、震災で発症した心的外傷後ストレス障害(PTSD)などに対応する。」 協議会は今年4月に発足した。県内のライオンズクラブ(LC)関係者や国内外の臨床心理士、発達臨床心理士らが会員となっている。」
H25.8.1	都路の長期特例宿泊開始 / 帰郷へ一歩一歩 / 昼店、ペンション…事業加速 / 「仕事はかどる」	<福島H25.8.2>「田村市都路町の避難指示解除準備区域で3カ月間の長期特例宿泊が始まった1日、住民からは「避難先から通うよりも楽になる」「帰還に向けた前進」と歓迎する声が上がった。」
H25.8.2	災害公営住宅の入札不調 / 予定価格超過 / 来年4月の入居困難	<福島H25.8.3>「県は2日、原発事故の避難者向けとしては県内初となる郡山市日和田町の災害公営住宅の整備工事の入札が不調に終わったと発表した。当初の計画の平成26年3月完成、同4月入居開始は難しい状況となった。」 県は今後、1週間ほど業者からの聞き取り調査を行い対応を検討し、あらためて同工事の入札手続きを実施する予定。」
H25.8.3	南相馬市災害公営住宅仮申し込み / 10カ所に350戸建設へ / 11日、原町と鹿島で説明会	<福島H25.8.3>「南相馬市は建設を予定している災害公営住宅の仮申し込み説明会を11日、原町区と鹿島区で開く。」 説明会は11日、原町区と鹿島区で開かれた。」
H25.8.5	県中浄化センター / 放射性物質含む汚泥焼却 / 減容化施設が完成 / 環境省 / 全国初、来月から運転	<福島H25.8.6>「原発事故により下水の汚泥がたまり続けている問題で、汚泥を減容化するための焼却施設が5日までに全国で初めて、郡山市の県中浄化センターに完成した。」 約850度の高温燃焼させ、容量を約20分の1にする。」
H25.8.6	福島、茨城、栃木県 / 国が 風評払拭 を / 輸出促進、観光に財政支援	<福島H25.8.7>「福島、茨城、栃木の3県は原発事故による風評払拭に国が先頭を立てて取り組むよう今月末にも復興庁や農林水産省、観光庁などに求める。」
H25.8.7	「山木屋」18日再編 / 政府方針 / 特別宿泊で前倒し	<福島H25.8.7>「川俣町山木屋地区の避難区域再編で、政府は8日午前零時に再編する方針を決めた。」 町はお盆の特別宿泊が始まる10日までの再編を求めている。」
H25.8.7	11市町村の 区域再編完了 / 区域人口の30%「帰還困難」 / 7市町村で2万5000人超 / 大熊、双葉は突出の96% / 政府発表	<福島H25.8.8>「山木屋地区の再編に伴い、…全て…3区域に再編され、7日、政府が区域ごとの人口と面積を発表した。」 ※合計…避難指示解除準備区域: 34,000人(41%)、509km ² (44%) 居住制限区域: 24,620人(29%)、303km ² (26%) 帰還困難区域: 25,282人(30%)、337km ² (29%)

(福島民報記事)

原則として事象があった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.8.17	県内特別養護老人ホーム／入所待ち1万2495人／震災前より1549人増／避難生活の長期化影響	<福島H25.8.17>「県内の特別養護老人ホームの4月1日現在の入所申込者(待機者)は1万2495人で、東日本震災、原発事故前の平成22年同期より1,549人増加したことが県の調査で分かった。県は原発事故に伴う避難生活の長期化で介護が必要な高齢者が増えていることなどが原因とみている。」「施設の定員を増やしているが、待機者のペースに追い付かないのが現状だ。」
H25.8.18	医療機器産業集積／”調整役”足りない／開発、申請に不可欠／県など来月から育成／競争力強化へ	<福島H25.8.18>「県が復興計画の柱に掲げている医療機器関連産業の集積で、開発の需要発掘や国への承認申請事務などを担う人材不足が課題となっている。県内の医療機器関連企業は中小企業が9割を占め、人材の育成や確保が難しく、東京の業者に頼らざるを得ないのが現状だ。県内の産官学は打開策として9月から「医療機器開発コーディネーター」の育成に乗り出す。ただ、地方では前例がなく、どれだけ産業集積に結び付くかは未知数だ。」「県内の医療機器関連産業を支える企業208社のうち、9割に当たる183社が中小企業。」
H25.8.18	原発事故に伴う日本産品規制緩和／輸出の回復傾向鮮明に／食品・農林水産品今年上期19%増	<福島H25.8.19>「食品・農林水産品の輸出の回復傾向が鮮明になっている。…原発事故に伴って行われた日本産品の輸入規制が緩和されたことなどが要因。」
H25.8.21	増葉のコンビニ26日に再開／避難指示解除準備区域「初」	<福島H25.8.21>「セブン-イレブン・ジャパンは26日、増葉町下小崎字四斗蒔の6号国道沿いでセブン-イレブン増葉下小崎仮設店舗を再開する。」「同町の警戒区域が避難指示解除準備区域に再編されたのを受け、原発事故前まで営業していた店舗を利用して再開する。」
H25.8.22	いわき市災害公営住宅家賃／全入居世帯を減免／3年間半額、4・5年目25%／県内自治体初	<福島H25.8.23>「いわき市は、災害公営住宅の家賃について、管理開始から3年間を半額にし、4、5年目については25%減免する。…市長が22日、記者会見して発表した。」「市は市内16カ所に災害公営住宅の整備を予定しており、今年度末にも入居が始まる。」
H25.8.23	災害公営住宅／4市町に393戸建設へ／入札不調受け県、予定価格上げ検討	<福島H25.8.24>「県は23日、原発事故の被災者向けに整備する災害公営住宅約3700戸のうち、新たに393戸分を盛り込んだ整備方針を発表した。平成27年度中の入居開始を目指す。」 ※県営…福島、郡山、二本松の3市に計245戸、葛尾村営…三春町に125戸、飯館村営…福島市に23戸
H25.8.26	県外避難長期化／心の悩み深刻／孤立、生活苦…疾病の恐れ／県、3都県に相談窓口10月開設	<福島H25.8.26>「原発事故から2年5カ月が経過し、県外避難者が心の悩みを抱え疾病にかかる深刻な事態も起きている。…県は10月、避難者の多い山形、新潟、東京都3都県に常設の相談窓口を開設する。地元の臨床心理士会などに事業を委託し、臨床心理士らに対応する。」「避難区域が設定された県内13市町村の住民を対象にした県の「こころの健康度・生活習慣に関する調査」(24年度)では、…約7%が「心理的なストレスからの支援が必要」と判定された。」「郡山市から長男(11)と横浜市に避難している主婦Tさん(41)は「避難が長引き、悩みが常に付きまとう。きめ細かな支援態勢が必要」と訴えている。」 ※「県は、平成24年4月に開設した「ふくしま心のケアセンター」で、避難者からの生活の悩みなどについて相談を受け付けている。」
H25.8.28	人口動態調査／本県前年比2万723人減／減少数半減／県外流出落ち着く	<福島H25.8.29>「今年3月の住民基本台帳に基づく県人口は197万1142人で前年より2万723人減少した。減少数は前年の4万4281人に比べ半減したが、北海道に次いで全国で2番目に多かった。総務省が28日に公表した人口動態調査で分かった。」「県統計課は…原発事故による県民の県外流出も落ち着き、震災前の人口動態に戻つつあるとみている。」
H25.8.29	子ども被災者支援法／中・浜通り33市町村指定／基本方針案／会津は「準対象」／長期的な事業展開可能に	<福島H25.8.30>「子ども被災者支援法の支援対象地域に、中通りと浜通りの避難指示区域などを除く33市町村を指定する基本方針案が29日、明らかになった。会津地方は対象地域に準じる準支援対象地域とし、実情に応じて個別に施策を実施する。」「復興庁は今春、「被災者支援施策パッケージ」を示し、自主避難者らの健康不安と生活負担を支援してきた。…基本方針案の支援策には、パッケージの施策がほぼ踏襲された。」 <福島H25.8.31>「復興庁は30日、基本方針案を正式に発表し、意見応募を開始した。」
H25.9.10	7市町村の除染完了時期／国「年末までに明示」／工程見直し	<福島H25.9.11>「環境省は10日、国直轄除染と災害廃棄物処理の工程を見直し、新たな方針を示した。除染は対象11市町村のうち、7市町村で平成25年度内の完了を正式に断念。完了時期の明示は先送りし、市町村と協議した上で年末をめどに決める。」「災害廃棄物も当初予定していた25年度内には終わらず、完了は早くとも28年以降になる。」「現在、(廃棄物)処理施設建設の同意取得を得たのは川内と飯館の2村にとどまっており、設置予定がない田村市を除いた残りの8市町村は見通しが立っていない。」 ※7市町村…南相馬、川俣、富岡、双葉、浪江、葛尾、飯館
H25.9.11	大熊町／年内に「復興ビジョン」／平成29年以降／帰還への将来像に	<福島H25.9.12>「平成29年まで帰還しない方針の大熊町は、その後の帰還に向けた町の在り方を示す「復興まちづくりビジョン」を年内にまとめる。」「11日に会津若松市の町役場出張所で開かれた9月定例会議で、渡辺利綱町長が明らかにした。」
H25.9.19	県内地価／いわき(17年ぶり)、郡山(22年ぶり)上昇／住宅地／被災者移転で需要増	<福島H25.9.20>「県は19日、今年7月1日時点の地価調査結果を発表した。前年同期と比べた地価の動きを示す住宅地の平均変動率は、…いわき市はプラス2.5%、郡山市はプラス0.6%となった。…被災者の住居移転で、宅地需要が高まっていることが背景にあるとみられる。」「双葉郡からの避難者約2万4千人が暮らしいわき市は、昨年から宅地需要が高まっている。」「一方、住宅地の県全体はマイナス0.6%。」
H25.9.21	除染賃金「中抜き」深刻／福島労働局調査／国手当が形骸化	<福島H25.9.22>「国直轄除染地域は放射線量が高いため、通常の賃金に加えて国から1日1万円の特殊勤務手当が支給されるにもかかわらず、それ以外の市町村担当地域と比べると、作業員の平均日給の差額が4,500円しかないことが21日、福島労働局への取材で分かった。」 ※県内ハローワークへの求人137件を調査…国直轄(45件)が平均月給:33万1千円。日給換算16,500円 市町村担当(92件)…平均月給:23万9千円。日給換算:1万2千円。」
H25.9.25	17企業を指定／県の4次立地補助	<福島H25.9.26>「県は25日、「ふくしま産業復興企業立地補助金」の4次募集で17企業を補助対象に指定したと発表した。新規雇用者数は98人で、総投資予定額は約52億円、補助予定額は約20億円。」 ※企業の一部 阿久津材木店(相馬)、日本オートマチックマシン(南相馬)、三尾製作所(南相馬)、東工(いわき)など
H25.9.25	来年1月末にも着工／仮設焼却炉／川内で説明会／10月本格稼働へ	<福島H25.9.26>「川内村の旧警戒区域から出た可燃物の減容化を目的に、環境省が村内に設置する仮設焼却炉は来年1月末にも着工し同9月の試運転・焼却、同10月の本格稼働を目指す。」
H25.9.27	富岡の住民意向調査／「戻りたい」12%、3.6%減／「戻らない」46%／避難長期化影響	<福島H25.9.28>「復興庁は27日、…全町が避難している富岡町の住民意向調査を発表した。帰還の意向については「現時点で戻りたいと考えている」が12.0%で、昨年12月の前回調査から3.6%減少した。」 ※全7,151世帯対象に8月5～19日に実施。回答3,866世帯(54.1%) ・帰還の意向…現時点で「戻りたいと考えている」:12.0%(3.6%減)、「まだ判断がつかない」:35.3%(8.0%減)、「戻らないと決めている」:46.2%(6.2%増) ・復興公営住宅入居希望…「入居を希望する」:22.2%、「判断できない」:35.4%、「希望しない」:41.2% ⇒希望者の希望居住地…「いわき市」:62.5%、「郡山市」:27.6%、「富岡町」:9.8%

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.9.29	避難準備区域解除2年／帰還5市町村ばらつき／病院、商店なく不便／放射性物質の不安消えず	<福島H25.9.29>「原発事故を受け、半径20～30 ^{キロ} 圏内の5市町村に設定された緊急時避難準備区域が解除され、30日で2年になる。南相馬市の旧区域は震災前の人口の7割が戻っているのに対し、田村市は5割、洋野、川内両町村は2割にとどまる。楢葉町の帰還も進んでいない。」
H25.10.4	浪江町民意調査／公営住宅「希望」28％／居住地は南相馬最多	<福島H25.10.5>「復興庁は4日、…全住民が避難している浪江町の住民意向調査を発表した。災害公営住宅の入居者入居意向は「入居を希望する」が28.0%、「現時点では判断できない」が36.1%、「入居を希望しない」が34.8%だった。」／「一方、帰還の意向については「現時点で戻りたいと考えている」が18.8%で、「現時点で判断がつかない」、「現時点で戻らないと決めている」がそれぞれ37.5%だった。」 ※全9,656世帯対象に8月9～23日に実施。回答6,132世帯(63.5%) ・復興公営住宅入居希望…「入居を希望する」:28.0%、「判断できない」:36.1%、「希望しない」:34.8% ⇒希望者の希望居住地…「南相馬市」:27.9%、「いわき市」:23.2%、「二本松市」:15.0%、「福島市」:14.5%、「郡山市」:6.2% など
H25.10.9	除染廃棄物／飯館に焼却施設／広域処理、県北の汚泥も	<福島H25.10.11>「環境省と飯館村は9日、原発事故に伴う除染廃棄物を処理する焼却減容化施設を村内蔵平行政区に建設すると発表した。平成26年度末までに稼働させ、 村内の除染廃棄物の他、福島市など6市町村の下水汚泥や糞尿、牧草 を1日に240 ^{トン} 焼却する。他市町村の放射性廃棄物を受け入れる広域集約処理の実施は初めて。」 ※蔵平:飯館村の東南、浪江町と接する地区。
H25.10.11	子ども・被災者支援法／基本方針を閣議決定／県内33市町村「支援対象」／それ以外は「進支援」を設定／18歳以下医療費無料化財政措置盛り込まれず	<福島H25.10.12>「政府は11日、原発事故の避難者らを援助する「子ども・被災者支援法」の 基本方針 を閣議決定した。」
H25.10.11	都路地区の避難指示／政府、来月1日解除方針／田村市「住民意見踏まえ判断」	<福島H25.10.12>「政府は11日、20 ^{キロ} 圏内の田村市都路地区に設定している避難指示を11月1日に解除する方針を固めた。14日の住民との意見交換会で提示する。」 「営農を再開し、8月から区域内の自宅に戻ったTさん(63)は現在認められている長期宿泊をする住民が一部にとどまっているとして「解除後の賠償の継続期間の明示など、戻らうと思う住民が増えるような対策を講じてほしい」と注文をした。」
H25.10.19	用地取得期間を短縮／住宅再建や防潮堤建設／復興加速へ特別措置／首相、本県訪れ表明	<福島H25.10.20>「政府は、被災地で住宅再建や防潮堤建設などの復興事業を加速させるため、 県、市町村による用地取得に必要な手続き期間を大幅に短縮する特別措置 を講じる。土地収用制度運用の改善や手続きの簡素化、関係省庁による県、市町村への支援によって、所有者不明の土地を短期間で取得できるようにする。安倍晋三首相が19日、視察先の南相馬市で表明した。」
H25.10.25	きょうからモデル除染／環境省／双葉の帰還困難区域	<福島H25.10.25>「環境省は24日、双葉町の帰還困難区域で予定しているモデル除染を25日に開始すると発表した。」 ／「 帰還困難区域のモデル除染 は、1日に浪江町内で始まった。同省は両町の線量低減の結果を年内にまとめ、高線量地域における効果的な除染法の確立を目指す。」
H25.10.28	浪江の避難指示解除準備区域／壊れた家屋撤去始まる	<福島H25.10.29>「浪江町の避難指示解除準備区域で28日、震災で倒壊した家屋の撤去作業が始まった。双葉郡の避難区域では初めて。」 ／「環境省は、町内で災害廃棄物の置き場や仮設処理施設の設置が決まったことなどから着手した。」 ／「 町内でガソリンスタンドを営む第5区行政局長のKさん(52) は「ようやくの一步。さらに下水道工事などインフラ整備を早急に進めてほしい」と話していた。」
H25.10.28	モデル除染開始／環境省／双葉の帰還困難区域で	<福島H25.10.29>「環境省は28日、双葉町の帰還困難区域でモデル除染を開始した。…対象地域は双葉厚生病院一帯の4.2 ^{ヘクタール} と、ふたば幼稚園などの2.6 ^{ヘクタール} 。建物や道路、生活圏から20 ^{メートル} 以内の森林を除染する。」
H25.11.1	住民意向調査／帰還判断に必要な情報／南相馬:インフラ復旧時期／葛尾:生活用水の安全性	<福島H25.11.2>「復興庁は1日、南相馬、葛尾両市村の住民に対して行った意向調査の結果を発表した。帰還の意向は、両市村とも「現時点ではまだ判断がつかない」とした人がもっとも多く、南相馬が44.0%、葛尾が45.0%だった。判断がつかないとした人に、 帰還判断の際に必要な情報を複数回答で聞いたところ 、南相馬は「社会基盤や商業施設の復旧時期のめど」74.6%、葛尾は「水道水など生活用水の安全性」が72.3%で最多だった。」
H25.11.8	(川内村)帰村者初の5割突破	<福島H25.11.8>「 昨年1月に「帰村宣言」した川内村の帰村者 は10月1日現在、1,455人となり、人口2,794人に対する帰村率は52.1%になった。…初めて50%を超えた。」 ／「村内に完全に帰った村民が535人、村独自の集計として週に4日以上自宅に戻る人が920人。」 ／「今年4月1日現在の…帰村率は46.1%だった。」
H25.11.11	「全員帰還」転換へ／政府の第一原発事故対策／住民分断の懸念	<福島H25.11.12>「政府は11日、原発事故からの復興に向けた 自民、公明両党の東日本大震災復興加速化本部 の提言を受け、避難住民の「全員帰還」や、除染と廃炉関連の費用の東電負担という民主党政権からの原則を転換する方向で検討に入った。」
H25.11.12	知事「移住支援」提言容認／帰還の方針は維持／生活再建を考慮／対象範囲、実効性など課題／自民・大島氏と懇談	<福島H25.11.13>「原発事故からの復興に向けた自民、公明両党の第三次提言について、佐藤雄平知事は12日、「 全員帰還 」を原則としてきた政府の避難者対策に、 新たに帰還困難者の移住支援 が盛り込まれたことを容認する考えを明らかにした。」
H25.11.12	南相馬市／避難指示解除準備、居住制限区域／28年4月解除方針	<福島H25.11.13>「南相馬市は12日、市内の避難指示解除準備、居住制限区域を平成28年4月に解除する方針を示した。…市が避難区域の解除時期を示すには初めて。」 ／「市は国や住民と協議を重ね、正式な解除時期を決める。」
H25.11.24	復興庁／避難解除準備区域の市町村など／川内に帰還支援拠点／来月3日、村役場内に設置	<福島H25.11.25>「原発事故に伴う避難者の早期帰還を加速させるため、復興庁は12月3日、「 帰還環境整備センター 」(仮称)を川内村役場内に設置することが24日、分かった。…市町村を対象に帰還に向けた各種事業の申請事務を支援し、共通課題への対応に当たる。」 ／「 センターの開所式 は3日、現地で行われた。」
H25.11.24	原発20 ^{キロ} 圏帰還目標16年4月／南相馬市、住民に説明	<河北H25.11.25>「南相馬市は24日、福島第1原発事故で避難指示が続く原発20 ^{キロ} 圏の住民への説明会を市内で開いた。」 ／「市は、国の除染作業が15年度いっぱいかかる見通しから、帰還目標を設定。希望者には、来年8月から長期の特別宿泊を認める計画案を示した。避難帰還が5年間に及ぶため、隣接の浪江町と同様、1人月額10万円の慰謝料の一括支給を求めていく考えも明らかにした。」
H25.11.26	楢葉／国の除染 年度内完了／町長、検証委に見直し報告	<福島H25.11.27>「楢葉町の松元幸英町長は26日、町役場で開かれた「町除染検証委員会」の初会合で、町内で予定されていた国直轄除染が今年度内に完了する見直しになったことを明らかにした。」 ／「 避難指示解除準備区域にある楢葉町役場で公の余合が開かれるのは東日本大震災後、この日が初めて。 」

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.11.27	浪江はきょう開始／初の本格除染	<福島H25.11.27>「環境省は26日、浪江町内での国直轄除染を27日に開始すると発表した。」/「居住制限区域の酒田地区で始める。住宅は約530棟、農地は約773を予定している。」
H25.11.26	帰還工程表年内に策定／復興庁／広野、楡葉、川内の3町村	<福島H25.11.27>「復興庁は26日、年内にも広野、楡葉、川内3町村の「 早期帰還・定住プランに基づく工程表 」をそれぞれ策定する方針を固めた。」
H25.11.28	5万人割る／震災、原発事故の県外避難者／14日現在	<福島H25.11.29>「県は28日、県外への避難者数を発表した。14日現在、4万9,554人で、5万人を割った。」 ※避難先…東京都:6,805人、山形県:6,027人、新潟県:4,721人、茨城県:3,742人、栃木県:2,930人、埼玉県:2,910人、宮城県:2,492人、神奈川県:2,174人など
H25.11.29	浪江町復興まちづくり計画中間案／29年3月避難指示解除目指す／帰還5千人、町役場拠点	<福島H25.11.30>「浪江町復興計画策定委員会まちづくり計画検討部会は29日、町復興まちづくり計画の中間とりまとめ案を発表した。」/「町づくりのイメージは… 役場を中心として徒歩で移動できる範囲に医療、介護、福祉などの一体型センターや仮設商店街を集める。 」/「原発事故発生時の人口は約2万1千人。8月に…実施した調査で、約6千100世帯のうち18.8%が「戻りたい」と回答したことなどを基に、(当面の帰還は)5千人程度と想定。」
H25.11.29	復興庁／広野、楡葉、川内／早期帰還へ工程表	<福島H25.11.30>「復興庁は29日、広野、楡葉、川内の3町村の「 早期帰還・定住プランに基づく工程表 」を発表した。」
H25.12.3	東電広野火発／6号機営業運転開始／20万世帯に供給	<福島H25.12.4>「広野町の東京電力広野火力発電所6号機(石炭火力、出力60万瓩)は3日、営業運転を開始した。同社の石炭火力としては同火発5号機、常陸那珂火発1号機(茨城)に次ぐ3つ目のプラント。」
H25.12.5	津波被災者集団移転／初の宅地引き渡し／南相馬市／9世帯と分譲契約	<福島H25.12.6>「津波被災に伴う 防災集団移転促進事業 で、南相馬市は5日、被災者の移転先として整備した住宅団地の宅地を引き渡し分譲契約を結んだ。南海老地区の自宅が津波で全壊し、 同地区の住宅団地に移転する自営業Hさん(57) は「ようやく一歩を踏み出せる。これからも1日でも早く被災者が普通の生活に戻れるように努めてほしい」と桜井市長に求めた。」/「市は来年12月をめどに、旧警戒区域外の22団地に312区画の整備をする。」
H25.12.5	被災農地造成の無事祈る／原町 初の復興基盤整備事業	<福島H25.12.6>「津波で被災した南相馬市原町区金沢・北泉地区の農地で5日、大規模ほ場の造成に向けた復興基盤総合整備事業(の安全祈願祭が行われた。)」
H25.12.11	〔復興クローズアップ〕災害公営住宅着工／10市町村に3700戸／27年度末までに建設	<福島H25.12.11>「県などが整備する 原発事故避難者向けの災害公営住宅の建設 が始まった。12月10日現在で、会津若松、郡山、いわきの3市と飯館村で計453戸が着工した。」 ※第一次県復興公営住宅整備計画…計3,700戸を平成27年度末までに完成。いわき市が1,800戸で最多。
H25.12.11	郡山／除染仮置き場初設置／県有地／来年度早期に完成	<福島H25.12.12>「郡山市の県有地1カ所に除染で出る除去土を一時保管する仮置き場が設置される見通しとなった。市内の仮置き場整備は初めて。」
H25.12.11	5地区を災害危険区域／浪江町条例案／津波被災地、建築を制限	<福島H25.12.12>「浪江町が設定する方針を固めていた建築基準法に基づく災害危険区域は町内北幾世橋、棚塩、請戸、中浜、両竹の各地区となる。」
H25.12.11	いわき／久之浜地区の復興区画整理／生活再建へ本格着工	<福島H25.12.12>「震災に伴ういわき市久之浜地区の震災復興土地区画整理事業が本格的に着工し、起工式が11日、現地で行われた。」/「同事業では、岩間・小浜両地区で既に起工式を行っている。この他に、薄磯、豊間、小名浜港背後地が近く着工する。」
H25.12.13	復興庁／相双で介護職員新規採用を支援／被災者支援施策パッケージ	<福島H25.12.14>「復興庁は13日、避難者らの健康面の支援施策を総合的に進める「 被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージ 」をまとめ、公表した。介護福祉の人材が不足している相双地域で新規採用職員に対する支援策を講ずることなどを盛り込んだ。」
H25.12.13	南相馬市／コメ作付け再開へ／4年ぶり／旧警戒区域除く地域で／市独自に奨励金	<福島H25.12.14>「原発事故に伴いコメの作付けを自粛していた南相馬市は、市内の旧警戒区域を除く地域で4年ぶりに営農を再開する。13日、市内の農業関係団体などでつくる市地域農業再生協議会の総会を開き、決定した。市は平成26年産米として作付けしたほ場ごとに市独自の奨励金を支給する。」/「作付けを再開する地域は「 全量生産出荷管理区域 」とし、管理計画の策定と放射性セシウムの吸収抑制対策を作付け条件とする。」/「一方、避難指示解除準備区域は管理計画を作り実証栽培を実施する「 作付け再開準備区域 」、居住制限、帰還困難区域は原則作付けの制限を継続する。」
H25.12.19	関連死が直接死上回る／震災死者、県集計で初めて	<福島H25.12.20>「震災による県内の死者は19日午後5時現在、県の集計で3,430人となった。…関連死は1,604人になり、地震や津波による直接死の1,603人を県の集計上、初めて上回った。」
H25.12.20	政府、復興指針決定／早期帰還者に90万円／帰還困難区域にも賠償上乗せ	<福島H25.12.21>「政府は20日、原子力災害対策本部会議を開き、 原発事故からの復興指針 を決定した。避難指示解除後1年以内に帰還する住民に、「早期帰還者賠償」として1人当たり90万円程度を支払う。」/「一方、避難指示の長期化が予想される帰還困難区域の住民には、移住先の住居確保のため賠償金を上乗せすると明記した。」
H25.12.20	災害住宅4890戸整備へ／県2次計画／1次計画から1190戸拡大	<福島H25.12.21>「県は、原発事故に伴う災害公営住宅の整備戸数を、 第一次整備計画の3,700戸から4,890戸に拡大 する。20日、…第二次整備計画を発表した。」/「県は追加する1,910戸について、平成27年度以降の早い時期に入居できるように整備する。」/「第二次計画では、ペットが飼える住宅を一部に整備する考えを新たに示した。」
H25.12.21	避難者数は減少傾向／14万人切る／県集計12日現在	<福島H25.12.21>「本県の避難者数は16万人を超えていたが、12日現在の県のまとめでは13万9,916人と14万人を切った。」 ※県内避難者…90,384人(借り上げ住宅:52,738人、仮設住宅:28,921人、雇用促進住宅・公務員宿舎:4,249人、親戚・知人宅:3,252人) 県外避難者…49,554人(東京:6,865人、山形:6,027人、新潟:4,721人、茨城:3,742人、千葉:3,394人、宮城:2,492人、神奈川県:2,174人など)
H25.12.21	広野町民意向調査／町に戻る62.8%／戻る時期「1~2年以内」35.8%	<福島H25.12.23>「広野町は21日、…町民意向調査の結果を発表した。町外に避難している世帯のうち62.8%が、将来的に「町に戻る」と回答した。戻る時期については「1~2年以内」が35.8%と最多だった。」 ※全世帯2,195世帯を対象に実施。回答877件。 「わからない」:27.2%、「戻らない」:10.0%
H25.12.24	解除準備「居住制限」両区域／きょうから特例宿泊／来月7日まで／楡葉は28日から	<福島H25.12.24>「南相馬、川俣、川内、葛尾、飯館の5市町村の「 避難指示解除準備「居住制限」両区域 で24日、年末年始の特例宿泊が始まる。…楡葉町では…28日に開始される。」 ※登録世帯数…計:756世帯(1,701人)、南相馬市:321世帯(1,096人)、川俣町:12世帯(32人)、楡葉町:115世帯(395人)、川内村:18世帯(49人)、葛尾村:8世帯(22人)、飯館村:42世帯(107人)
H26.1.7	小高に大規模仮置き場／住民が設置同意／帰還へ除染の加速期待	<福島H26.1.8>「南相馬市の避難区域で実施される国直轄除染で、環境省は7日までに、区域内で最大規模となる、小高(おや)地区などの「 小高他仮置場 」の設置について住民の同意を得た。…対象地域全体の約4割、小高区の55%をカバーする。住民帰還の前提となる除染の加速化が期待される。」/「 市内の国直轄除染は現在、1日約350人の作業員が従事 する。…今年4月からは最大で1日約2千人の作業員確保を目指す。」
H26.1.8	富岡の本格除染きょう開始	<福島H26.1.8>「環境省は7日、富岡町での本格除染を8日に開始すると発表した。」

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.1.9	被災地出店の業者補助/復興庁支援策/最大4分の3	＜福島H26.1.10＞「復興庁は9日、被災地再生に向け、スーパーマーケットやコンビニなどの 商業施設の出店を促す支援策 を公表した。震災前から店舗を営業していた事業者には最大で費用の4分の3、新規出店の場合は最大3分の2を補助する。」
H26.1.10	広野—富岡来月末再開通/常磐道/交通の便向上歓迎/居住制限区域/防犯強化が課題	＜福島H26.1.11＞「震災と原発事故の影響で通行止めになっている常磐自動車道広野(広野町)—常磐富岡インターチェンジ(IC、富岡町)間が2月末に再開通する。」 ＜福島H26.1.22＞来月22日再開通
H26.1.10	災害公営住宅の周辺/県が交流員配置/コミュニティ維持を図る	＜福島H26.1.11＞「県は、原発事故の避難者が入居する災害公営住宅の周辺地域に「交流員」を配置し、コミュニティ維持に努める。10日、知事と市、双葉郡8町村の首長との意見交換会で明らかにした。」/「交流員は災害公営住宅や借り上げ住宅入居者と受け入れ自治体の住民とのパイプ役になる。災害公営住宅の完成と避難者の入居に合わせて、平成26年度から各地域に1～2人程度を置く方針。」
H26.1.11	避難区域の新工程表完了予定	＜福島H26.1.11＞「環境省が昨年末に発表した 国直轄除染の完了時期を最大3年間延長する新たな工程表 では、南相馬、富岡、浪江、飯館の4市町村が平成28年度、川俣と葛尾の2町村が27年度内完了となった。」/「当初は25年度中に終わる予定だったが、除染で出た土壌などの仮置き場確保が難航し、大幅に遅れている。」 ※新たな完了年度…飯館村:平成28年度、南相馬市:28年度、川俣町:27年度、浪江町:28年度、葛尾村:27年度、双葉町:未定、田村市:完了、川内村:25年度(見込み)、大熊町:25年度(見込み)、富岡町:28年度、楢葉町:25年度(見込み)
H26.1.19	本県への職員派遣/技術系確保苦戦/年度により開き/全国的に不足/復興へ影響懸念	＜福島H26.1.19＞「本県の復旧・復興に当たる他県などから県への派遣職員で、県は 土木や建築など技術系職員の確保に苦戦 している。各都道府県や国に平成26年度分として168人の派遣を要請した。25年度に派遣された137人を上回る。技術系職員は全国の自治体でも足りず派遣する余裕がないため、希望数に達するかは不透明だ。」 ※技術系の派遣職員数の推移()内は要請数… 平成23年度:98人(131人)、24年度:148人(206人)、25年度:137(207人)
H26.1.21	いわき市民向け災害公営住宅/入居申し込み1396件	＜福島H26.1.22＞「いわき市民向けの災害公営住宅の入居申し込みで、市は21日、1396件の申し込みを受理したと発表した。」/「市は市内7地区16カ所に1512戸を整備する。」/「最も早い3月に入居可能な市内常磐関船町の住宅については、今月下旬に内定と入居説明会の案内を通知する。」
H26.1.28	中間貯蔵/施設、土地を集約化/県、国に計画見直し求める	＜福島H26.1.29＞「県は、政府が示した中間貯蔵施設の整備計画について、 施設、土地を集約化しよう国に計画見直しを求める 。政府の施設受け入れ要請を受け、28日に…決めた。佐藤雄平知事は「私自身が意向を丁寧に聞きたい」と建設候補地がある大熊、双葉、楢葉の3町との調整に自ら当たる考えを示した。」
H26.1.28	富岡に新仮置き場/環境省/26年度内の造成見込む	＜福島H26.1.29＞「環境省は帰還困難区域の富岡町小良ヶ浜地区を中心とした農地に新たな仮置き場の設置を目指す。」
H26.1.29	復旧進む白亜の灯台/いわき・塩屋崎一般公開22日再開	＜福島H26.1.29＞「故美空ひばりさんの歌「みだれ髪」の舞台として知られ、震災で被災した、いわき市平薄磯の塩屋崎灯台は復旧工事が順調に進み、2月22日、約3年ぶりに一般公開を再開する。」
H26.1.30	農地の復興基盤総合整備事業/いわきで始まる/四倉の下仁井田	＜福島H26.1.31＞「津波で被災した沿岸部の農業振興に向けた農地の復興基盤総合整備事業が30日、いわき市四倉町の下仁井田地区で始まった。市内最初の事業で、…農地集積と作業の効率化を図る。」
H26.1.30	労務単価7.1%上げ/入札不調対策/改定前倒し/国交省/本県は7.8%	＜福島H26.1.31＞「建設業界の人手不足や資材高騰に伴う入札不調対策として、国土交通省は30日、 公共事業費算定に使う建設作業員の賃金コスト「労務単価」 を2月から、全国平均で昨年4月比7.1%引き上げ、1人1日8時間で1万6,190円にすると発表した。」
H26.1.30	本県人口/転出超過前年比大幅減/25年/震災前の水準に戻る	＜福島H26.1.31＞「総務省が30日公表した平成25年の人口移動報告で、本県は5,200人の転出超過となったが、前年の1万3,843人の転出超過から大幅に減少し、原発事故発生前の水準に戻った。震災前の22年は5,752人、21年は7,909人の転出超過だった。」/「子育て世代の25～44歳は286人の転出超過だったが、前年と比べ3,744人減少した。」
H26.1.31	47.5%入居望まず/飯館村災害公営住宅/復興庁の意向調査(飯館村住民意向調査)	＜福島H26.2.1＞「復興庁は31日、全村避難が続く飯館村の住民を対象に昨年11月に実施した意向調査の結果を公表した。」 ※災害公営住宅入居希望…希望する:14.7%、現時点で判断できない:34.4%、希望しない:47.5%、 ※帰還の意向(現時点での考え)…戻りたい:21.3%、判断がつかない:36.1%、戻らない:30.8%、
H26.1.31	災害公営住宅入札不調/資材、人件費が高騰、建設用地確保も進まず	＜福島H26.2.1＞「災害公営住宅整備で、県は31日、会津若松市…大熊門田に建設する1棟(16戸)の県設工事の入札が不調になったと発表した。」
H26.2.1	高台移転や災害公営住宅/3省庁復興加速「支援隊」/用地取得、手続き推進/月内、熟練職員30人	＜福島H26.2.2＞「復興相は1日、…復興事業に使う土地取得を進める 「用地加速化支援隊」 を2月中に設置することを明らかにした。」
H26.2.3	市町村発注除染/県、国被ばく線量一元管理/作業員の記録事業所に提出要請/4月から	＜福島H26.2.3＞「原発事故に伴う市町村発注の除染で、県と環境省、厚生労働省は4月から 作業員の被ばく線量の一元管理 に乗り出す。比較的被ばく線量が低い市町村発注除染でも、作業員の健康管理や人材確保などの観点から、長期間にわたる累積線量の把握が必要と判断した。管理は公益財団法人放射線影響協会が担い、除染を請け負った事業所に作業員の記録提出を求める。」
H26.2.4	中間貯蔵施設 県が再配置案/大熊、双葉に楢葉分集約/両町長一定の理解/「受け入れは別問題」	＜福島H26.2.5＞「除染廃棄物を搬入する中間貯蔵施設について、佐藤雄平知事は4日、大熊、双葉、楢葉の3町に設けられた建設候補地にうち、楢葉町を外し、 大熊、双葉の2町に集約する再配置案 を示した。」
H26.2.4	いわき市の第3次復興計画/事業数217に増/災害公営住宅家賃減免など	＜福島H26.2.5＞「いわき市は4日、第3次の市復興事業計画を発表した。」/「新たに加えた主な事業は、災害公営住宅の家賃減免や子どもの運動不足解消などを目的とした多目的運動場の整備…など。」
H26.2.5	12商工団体に「復興専門員」/県方針/避難事業所の再開支援/相談対応や制度活用助言	＜福島H26.2.5＞「県は平成26年度、原発事故で避難を余儀なくされた双葉郡などの事業所の再開を支援するため、 商工会や商工会議所に「復興専門員」 を配置する方針を固めた。」
H26.2.6	4月1日解除提案へ/都路の避難指示解除準備区域	＜福島H26.2.7＞「(田村市都路の)避難指示解除準備区域について、4月1日の避難指示解除を目指す意向を示した。23日に開催予定の政府、住民との懇談会で提案する。」/「昨年10月に…11月1日の避難指示解除を提案。除染の効果などを不安視する住民の声を受けて、解除の目標を今春に先送りした。国と市、住民の三者が調整を進めてきた。」

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.2.12	新たに2万8,250人雇用／本県昨年末／復興庁の税制優遇制度	＜福島H26.2.13＞「復興庁は12日、昨年12月末時点の集計として、被災地で事業を始めたり再開したりする企業や個人への税制優遇制度による新たな雇用が8万7,700人、投資額は1兆2千億円に達する見込みであると発表した。本県の雇用数は2万8,250人、投資額は2,619億円で、雇用数は税制優遇を受けた福島、青森、岩手、宮城、茨城の5県で最多だった。」
H26.2.14	産業復興投資促進特区／商業地域にも拡大／県申請48市町村502カ所追加へ	＜福島H26.2.15＞「製造業の設備投資を促し、被災者の雇用促進を図る『ふくしま産業復興投資促進特区』について、工業団地や工業専用地域に限定されている現在の対象地域が、商業地域や既存の事業所周辺で新增設の見込まれる地域に拡大される見通しとなった。県は14日…国に申請した。復興庁は近く認定する見通し。」
H26.2.23	避難指示4月1日解除／都路／旧警戒区域で初／政府再除染しない考え	＜福島H26.2.24＞「田村市都路町に設定されている避難指示解除準備区域は、4月1日に解除される。政府は23日、同市で開いた住民との意見交換会で方針を示し、大筋では了承された。」／「福島第一原発から半径20 ⁺ 圏内にある田村市都路町の東部は平成24年4月、警戒区域から避難指示解除準備区域に再編された。25年6月に国による除染が終了し、申請すれば自宅に寝泊まりできる特別宿泊が同年8月から行われている。区域内の人口は1月31日現在、357人(117世帯)。」
H26.2.25	本県里帰り出産数／原発事故前水準戻った／放射線理解広がりに／妊婦ら不安和らぐ	＜福島H26.2.25＞「原発事故の影響で一時、大幅に落ち込んだ県内の『里帰り出産』の件数が、原発事故前の水準に回復したことが25日までの県産婦人科医会の最新の調査で分かった。昨年7月と8月の件数は、原発事故前の平成22年の同じ月を上回った。」
H26.2.28	旧緊急時避難準備区域／帰村者に10万円「振興券」／川内村／帰還推進へ新事業／井戸水掘削費や住宅新築費補助	＜福島H26.2.28＞「川内村は平成26年度、村民の帰還を推進するため、新たな事業を相次いでスタートさせる。」
H26.3.1	いわき市民向け災害住宅第1号／関船団地入居始まる	＜福島H26.3.2＞「津波や地震で自宅が被災したいわき市民向けの災害公営住宅の完成1号となる同市常磐関船町の「関船団地」への入居が1日、始まった。」
H26.3.2	被災3県市町村長アンケート／過半数「復興が遅れ」／「風化を感じる」は9割超	＜福島H26.3.2＞「(被災)3県の42市町村長のうち過半数の24人は、復旧、復興が遅れているか進んでいないと受け止めていることが2日、共同通信のアンケートで分かった。」／「震災や原発事故の風化を感じる」と回答したのは9割超の40人になった。」
H26.3.4	住民帰還促進へ新制度／民間賃貸住宅買い取り／復興庁／市町村購入で補助	＜福島H26.3.5＞「原発事故による避難指示が解除された地域に戻る被災者の住宅確保に向け、復興庁は民間事業者が建設する賃貸住宅の買い取り制度を創設し、4日に運用を開始した。避難指示区域を抱える市町村が、管内に設ける復興拠点内の民間住宅やアパートを買い取る場合、国が費用の8分の7を補助する。同日、復興庁が発表した福島再生加速化交付金の対象事業に盛り込まれた。」
H26.3.4	飯館村／避難解除準備・居住制限／28年3月解除検討	＜福島H26.3.5＞「飯館村の菅野典雄村長は4日、…避難解除目標を平成28年3月にする方向で検討していることを初めて明らかにした。同村では、環境省による(両区域の)住宅周辺の直轄除染が27年3月末に終了する見通しとなっている。」
H26.3.4	要介護認定2万人増／津波被災東北3県／本県、最も高い増加率	＜福島H26.3.5＞「(被災)3県の沿岸部など42市町村で、要介護認定を受けた高齢者が増加傾向を続け、2010年3月末に比べると20数%超の計約2万人増えたことが共同通信社の各自治体へのアンケートで4日、分かった。」／「増加率は…本県が26%と3県の中で最も高い。」／「増加要因については、3分の2にあたる28市町村が仮設住宅での長期生活を挙げた。」 ※いわき市…「先行きの不安などメンタル面の変調を訴える人も多い」 広野町…「仮設生活で閉じこもりがちになり、介護レベルの重度化がみられ始めている」
H26.3.4	応援職員／本県に151人／全国知事会来月から／被災3県へ425人派遣	＜福島H26.3.5＞「全国知事会は4日、(被災)3県の復興を支援するため、4月1日から425人の応援職員を派遣するを発表した。前年同期の424人とほぼ同規模。」
H26.3.4	政府／解除1年延長決定／飯館、葛尾「避難指示」の一部	＜福島H26.3.5＞「政府の原子力災害現地対策本部は4日、…飯館、葛尾両村に設けた避難指示区域の一部について、避難指示解除見込み時期を今年3月から1年延長することを正式決定した。」
H26.3.4	浪江町の町外コミュニティ／石倉地区に設置へ／二本松市2カ所目／市有地で調整	＜福島H26.3.5＞「二本松市油井字石倉地区の市有地に、浪江町の町外コミュニティ(仮の町)が設けられる方向で調整が進められていることが4日、分かった。」
H26.3.5	震災3年／漁港復旧45%止まり／被災7道県／本家は10港のうち3港	＜福島H26.3.6＞「農林水産省は5日、…被災地の野山水産業の復旧状況をまとめた。7道県で被災した319漁港のうち、ことし2月末時点で水揚げ機能が全面的に復旧した港は全体の45%(143港)にとどまっている。」 ※完全復旧した漁港の割合…7道県計:45%(岩手:59%、宮城:13%、福島:30%) ※生産再開が可能な農地の割合…6県計:70%(岩手:62%、宮城:84%、福島:30%) ※漁業者数…岩手=H20:5313→H25.11:3368、宮城=4006→2276、福島=743→14 ※被災した農業者数…岩手:7,700(うち生産再開7,480)、宮城:7,290(5,130)、福島:17,200(10,500)
H26.3.6	避難指示解除後の事業再開促進／グループ補助金拡充／帰還事業所／2回目の利用可能／次回募集から適用	＜福島H26.3.7＞「避難指示解除後の古里での事業再開を促進するため、県は被災事業所の再建を支援する『県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金(グループ補助金)』制度を拡充し、帰還事業所に限り2回目の利用を認める。」／「避難区域内に戻って事業再開する場合は再び補助金を交付する。」／「区域外に整備した施設を売却または賃貸した収入の範囲内で県に返納することが条件となる。」
H26.3.6	「再建めど」まだ14%／被災3県の仮設商店街／資金など課題	＜福島H26.3.7＞「(被災)3県で開業した仮設商店街のうち、本格的な店舗で再建するめどが立っているのは14%にとどまるのが6日、共同通信のアンケートで分かった。資金調達の難しさや、津波浸水地のかさ上げ事業などの遅れでまちの将来像が定まらないことが主因だ。」
H26.3.6	常磐道／27年度早期に全線開通／国交相／常磐富岡—浪江IC開示す	＜福島H26.3.7＞「国土交通相は6日、福島民報社のインタビューに応じ、未開通区間の建設が進む常磐自動車道について平成27年度の早い時期の全線開通となる見通しを示した。全線開通により、…避難区域の復興が加速化し、断断されていた浜通りの南北が結ばれ住民らの利便性向上につながると期待される。」 ＜福島H26.3.11＞「常磐道全線開通／来年GW前までに」
H26.3.8	第一原発周辺の2853事業所／地元再興17%のみ／帰還遅れ意欲そぐ	＜福島H26.3.8＞「福島第一原発周辺にある2,853事業所の半数を超える53.7%が事業を再開したものの、地元で再開したのは486事業所で17.0%にとどまっている。原発事故発生から3年となるが、避難している事業主らは「住民の帰還が進んでいない中で難しい」と苦悩する。再開した経営者らは地域の生活を支えようと奮闘するが、営業継続に不安は尽きない。」／「地元で再開した事業所は、…最も多いのは建設業の166事業所で、給油所など小売業が100事業所で続いた。」 ※県商工会連合会が2月20日現在で原発から30 ⁺ 圏内にあるか、避難区域がある14商工会を対象にまとめた事業所の再開状況… 会員事業所数:2,853事業所、再開:1,532事業所 再開した場所…県内:1,442事業所、事故前と同じか同じ商工会管内:486事業所 再開率の推移…H23.9:31.3%、H24:43.8%、H24.8:46.0%、H25.2:50.4%、H25.8:53.0%、H26.2:53.7%

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.3.8	原発事故から3年／新事実乏しく／最終報告公表／原子力学会の事故調	<福島H26.3.9>「日本原子力学会の事故調査委員会は8日、事故から3年前に最終報告書案を公表した。政府や国会など過去の事故調と比べて新事実はほとんどなく、専門家集団の知見が生かされない内容となった。」
H26.3.9	農業用ダム・ため池除染／政府方針、県と協議へ	<福島H26.3.10>「政府は9日、除染の対象外となっている県内の農業用ダム・ため池について、除染を進める方針を明らかにした。」／「県が「農産物への影響が出かねない」として国に早期の除染実施を要望していた。」／「県と農水省が今年度、1940カ所で行った放射性物質検査で約3割に当たる558カ所で指定廃棄物(1*。当たり8,000ベクレル超)に相当する放射性セシウムが検出されている。」
H26.3.10	住宅再建見通し55%止まり／被災3県、支援金申請伸び悩む／本県59%内陸と沿岸部で差	<福島H26.3.11>「(被災)3県で震災の住宅被害に遭い、その後、再建のめどが立ったとして「被災者生活再建支援金」を追加申請・受給したのは、受給世帯全体の55%(2月末時点)にとどまることが10日、各県への取材で分かった。」／「福島が59%、宮城58%、岩手33%だった。」／「大熊町は19%で「先の見通しが分からないため、住民も迷っているのでは」と話す。同じ全町避難でも双葉町は45%。町のほとんどが帰還困難区域に指定されており、「 当分帰れないと判断して町外で住宅を再建する住民もいる 」という。」
H26.3.12	富岡町／「長期待避・将来帰還」／新たな選択肢、国に提案／必要な法制度や施策求める	<福島H26.3.13>「富岡町は、移住か帰還か現段階で判断しない「 長期待避・将来帰還 」という新たな選択肢を国に提案し、必要な法制度や施策を講じるように求める。」／「長期待避・将来帰還は、町民が将来帰還できるようになるまで避難先に滞り、町の復旧や復興に関わりながら安心して生活をするという内容。」
H26.3.13	原発事故関連死／県内自殺者毎年増加／昨年23人、前年比10人増	<福島H26.3.14>「震災や原発事故が原因とみられる県内の自殺者数は昨年末現在、46人になっている。13日、内閣府のまとめで分かった。」／「本県は23年が10人、24年が13人、25年が23人と増加の一途をたどっている。」 ※福島県内(H23～25計:46人)・・・ 年代・・・50代:13人、80歳以上:10人、60代:7人など 職業・・・年金生活者など:13人、被雇用者:11人、その他無職:10人、失業者:6人など 原因・動機・・・健康問題:22人、経済・生活問題:13人、不明:9人など
H26.3.18	本県に「固有の課題」／復興庁の生活復興報告書	<福島H26.3.19>「復興庁は18日、被災者支援策について検討していた専門家組織「東日本大震災生活復興プロジェクト」の報告書「生活復興のための15章」を発表した。原発事故に伴う避難や風評被害を「福島固有の課題」とし、県民が安心して生活できるよう持続的な対応を求めている。」
H26.3.18	楢葉町／帰町計画を策定／「安全の確保」など判断要件	<福島H26.3.19>「今春、帰町時期を判断する楢葉町は18日の町復興対策本部会議で、将来像の指針となる帰町計画を策定した。」
H26.3.18	富岡町／上下水道使用再開めど示す	<福島H26.3.19>「富岡町は18日、居住制限、避難指示解除準備の両区域の上下水道の使用再開のめどを示した。」
H26.3.22	復興本格化で必要数増／職員14年度480人不足／被災3県の50市町村／採用・OB活用で補えず	<河北H26.3.22>「南相馬市の職員不足も深刻だ。被災や避難を理由に震災発生から本年度まで早期退職する職員が一般職で約80人に達するためだ。新年度の一般職全体で見ると1割以上に当たる。」／「(南相馬市)市内の居住者は事故前の7割に当たる約5万2000人。働き手を中心に約1万4000人が市外に避難する。市は、応援派遣で賄えない職員不足を任期付き職員の採用で補う考えだが、市内の求職者は限られる。」
H26.3.23	川内の避難指示解除準備と居住制限の2区域／来月26日から特例宿泊／3カ月間／直轄除染ほぼ完了／政府検討	<福島H26.3.24>「政府は23日までに、川内村の避難指示解除準備、居住制限の両区域で4月26日からの3カ月間、特例として宿泊を認める方向で検討に入った。約150世帯が対象となる見通し。」
H26.3.24	南相馬に初の災害公営住宅／入居住民に鍵引き渡し	<河北H26.3.24>「南相馬市で初の災害公営住宅団地が同市鹿島区の西川原地区に完成し23日、入居する被災住民に鍵が引き渡された。」
H26.3.27	加須の旧騎西高避難所／双葉町、あす閉鎖	<福島H26.3.26>「国内で最後の避難所となった埼玉加須市の旧騎西高避難所は27日、閉鎖される。」／「最多で23年4月に町民1,423人が生活していた。」
H26.3.28	原発事故の災害公営住宅／3741戸用地確保にめど／復興庁／残る1149戸9月までに	<福島H26.3.29>「原発事故に伴う災害公営住宅について、復興庁は28日、第一次計画分の3741戸の用地確保の見通しが付いたと発表した。第二次計画で掲げた残る1149戸についても9月までにめどを付けた。・・・28年9月までに全戸を完成させたい方針だ。」
H26.3.31	都路あす避難指示解除／帰還の動き本格化／事業再開わずか／農家作付け支援など課題	<福島H26.3.31>「田村市都路町の避難指示解除準備区域は 4月1日午前零時、避難指示が解除 される。・・・旧警戒区域で初めて。・・・市は6日に 都路町に仮設商業施設を開設 する。ただ、地元で再開した事業所は一部にとどまる。」／「同市都路町に住居登録しているのは約千世帯、約3千人。原発事故直後に東部が警戒区域、残りの20～30*。圏が緊急時避難準備区域となった。警戒区域は平成24年4月に避難指示解除準備区域に再編され、緊急時避難準備区域は23年9月に解除された。避難指示解除準備区域で住民登録しているのは2月末現在、117世帯、357人だが、全員が避難生活を送っている。国による除染は昨年6月に終了した。8月からは登録すれば寝泊まりできる特例宿泊が行われ、今年3月は27世帯、90人が申し込んだ。町内では帰還に向け、住民が自宅などを修理する姿が目立っている。」 ／「一方、暮らしを支える商業の再生は道半ばだ。22年度に都路町商工会に加盟していた会員89事業所のうち、避難先での業務再開を含めれば約8割が事業を始めている。しかし、都路町で業務を再開した生活に関わりの深い事業所はガソリンスタンドや理容店など5、6事業所。」／「東電が支払う精神的苦痛に伴う賠償(月10万円)は解除後1年で終了する。1年以内に戻った人を対象とした早期帰還者賠償(一律90万円)は制度の詳細が住民に示されていない。」
H26.4.1	都路の避難指示解除／旧警戒区域で初／田村市長「復興へ第一歩」／住民帰還支援 国や市、推進	<福島H26.4.1>「政府は、田村市都路町の避難指示解除準備区域に対する避難指示を解除。」／「都路町では 1日に都路こども園保育部が再開 。7日には3つの小中学校で新学期が始まる。」／「(復興庁は)都路町に帰還する住民の健康不安解消に向けた「相談員育成・配置」をはじめ、中小企業の事業再開を支援する「原子力災害被災地域事業所整備等支援」、農地や農業利水施設を整備する「農業基盤整備促進」などの支援メニューを用意し、市の要望に対応する。」／「県は、市が町内に開設する2つの商業施設の備品の購入費を負担する。授業を再開する3つの小中学校には、エアコンを整備し、保護者や子どもたちの放射線に対する不安の緩和につなげる。」
H26.4.1	避難区域10市町村に／7町村解除見通し立たず	<福島H26.4.1>「田村市都路町の避難指示解除に伴い、県内で避難区域が設定されているのは10市町村となった。」 ※解除見通し・・・ 川内村: 避難指示解除準備区域について、早ければ長期特例宿泊(4/26～3ヶ月間)終了後の7月下旬 楢葉町: 国直轄除染をほぼ終え、今春判断 南相馬市: 避難指示解除準備区域、居住制限区域について平成28年4月に目標設定 川俣、富岡、大熊、双葉、浪江、葛尾、飯館: 見通し立たず。

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.4.17	除染作業員の手当減額／国直轄／環境省負担軽く	＜河北H26.4.18＞「環境省は18日までに、国直轄で行う福島第1原発事故の除染作業について、居住制限区域と帰還困難区域の除染作業員に支払う 特殊勤務手当 を現行の日額1万円から6600円に減額することを決めた。手当の見直しは原発事故後初めて。」／「労務単価の改定も行い、現行の1万700円から5300円増の1万6000円とした。同省は「作業員の実際の負担を反映し、今後も随時改訂する。全体で見れば賃金基準は上がっている」と説明した。」／「特殊勤務手当の減額は除染で放射線量が低下し商業活動が再開してきたことから、作業員の心身の負担が一定程度軽減していると判断した。」／「環境省によると、国直轄の除染は飯館、川内、南相馬、浪江、富岡、葛尾の7市町村で実施し、作業員は6500人。」
H26.4.18	県 グループ補助金 ／活用少なく再開進まず／避難区域 戻らぬ商圏／新制度設け後押し	＜福島H26.4.18＞「グループ補助金を活用し、原発事故による避難区域が設定された地域に戻って事業再開するグループは現時点で8市町村の24グループにとどまっている。」／「交付決定を受けたのは、…南相馬市など8市町村の24グループ、382事業者の45件となっている。グループ内の企業が個別に交付を受けるために、事業のグループ数より交付件数が多くなる。」／「避難先や津波被災地で事業再開するため、交付決定を受けたグループも含めると、交付件数は266件。これに対し、帰還して事業再開するグループは17%にとどまる。」／「グループ補助金で店舗を復旧しても、商圏や地域コミュニティが失われたままでは意味がない。楡葉町で、クリーニング店や商店、建築業などさまざまな業種の連携で地域再生を目指す「住民生活支援グループ」の関係者はため息を漏らす。」
H26.4.18	年間被ばく推計／林業最も高く2.3 ⁵ Sv／都路／農業は0.9～1.2 ⁵ Sv／川内林業5.5 ⁵ Sv／飯館は林業8.8～17 ⁵ Sv	＜福島H26.4.19＞「政府が18日に発表した 田村市都路町、川内村、飯館村の年間個人被ばく線量の推計値 で、今年1日に避難指示が解除された田村市都路町の旧避難指示解除準備区域では、林業従事者が最も高く年2.3 ⁵ Svだった。同町の農家は同0.9～1.2 ⁵ Svだった。一方、…同町の自宅から避難区域外の勤務先に通う教職員・事務職員は同0.6～0.7 ⁵ Svで…同1 ⁵ Svを下回った。」 ※値は、調査地点の測定値と仮定した生活パターンを用いた推計であり、各市町村の代表値を示すものではなく、また実測値ではない。推計は平成25年9月時点の空間線量率を基にしている。
H26.4.23	津波・原子力災害企業立地補助金／第2次採択／県内69件263億円	＜福島H26.4.24＞「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」で、経済産業省は23日までに第2次採択結果を発表した。県内に施設を新・増設する69件が採択された。本県関係の補助予算額は総額263億円。」
H26.4.29	避難者意向調査／家族分散48.9%／1カ所に住んでいる44.7%	＜福島H26.4.29＞「県内外に避難する県民を対象にした県の初めての調査で、避難した世帯のうち、ほぼ半数の48.9%が2カ所以上に分散して暮らしている実態が浮き彫りになった。」 ※家族の分散状況…「1カ所に住んでいる」：44.7%、「2カ所」：33.3%、「3カ所」：12.1%、「4カ所」：2.9%、「5カ所以上」：0.6% ※「世帯の一部のみが避難している」：9.4%
H26.5.13	除染中の事故隠蔽容疑／富岡労働基準／業者を書類送検／県内初	＜福島H26.5.14＞「富岡労働基準は13日、除染作業中の労災事故を隠蔽したとして作業の一次下請け業者と、同社福島支店の幹部社員らを 労働安全衛生法違反(労働者死傷病報告不提出など)の疑いで書類送検 した。」／「昨年9月17日、葛尾村内の住宅除染で枝の切除作業をしていた男性従業員＝当時(37)＝がはしごから約5m落下し、腰の骨などを折る重症を負ったにもかかわらず、法律で義務付けられている労働者死傷病報告を速やかに提出しなかった疑い。」
H26.5.14	県内3月末／災害公営住宅完成1割強／地震・津波被災者向け／民間宅地は1割	＜福島H26.5.14＞「本県の地震・津波被災者向け災害公営住宅の完成戸数は3月末現在、357戸で整備予定戸数2,719戸の1割強にとどまっている。民間住宅向けの宅地も258戸分で、整備予定2,205戸分のほぼ1割だった。震災から3年が経過しても被災者の住宅整備が進んでいない。」
H26.5.14	改正原賠機構法が成立／第一原発廃炉や汚染水対策追加	＜福島H26.5.14＞「原子力損害賠償支援機構(原賠機構)の業務に…廃炉や汚染水対策を追加して改組する改正が14日、参院本会議で可決成立した。」 ※原子力損害賠償・廃炉等支援機構へ
H26.5.16	原発事故後の緊急作業員／2万人生涯健康調査へ／厚労省	＜福島H26.5.17＞「原発事故後の取組作業に携った作業員の健康調査の在り方を議論している厚生労働省の有識者検討会は16日、事故発生から2011年12月までの緊急作業に従事した約2万人について、生涯にわたって調査するとの報告書をまとめた。今後、調査研究を進める機関を選定する。」／「厚労省によると、(事故直後の被ばく線量の上限の急遽・一時的な)引き上げの結果、がんのリスクが高まるとされる100 ⁵ Svを超えて被ばくした人が約170人に上っている。」
H26.5.17	甲状腺がん確定50人に／本県の子ども37万人調査／8割結果まとまる	＜福島H26.5.18＞「本県の全ての子どもを対象に原発事故による放射線の影響を調べる甲状腺検査で、対象者の約8割の結果がまとまり、がんの診断が「確定」した人はは県が今年2月に公表した数より17人増え50人に、「がんの疑い」とされた人が39人(前回は41人)に上ることが17日、関係者への取材で分かった。」／「今年3月までに1巡目の検査が終わり、4月から2巡目が始まっている。」／「1巡目では、…全対象者の約8割に当たる約29万人の結果がまとまった。」／「がん」と診断が確定した人は50人、疑いは39人だった。」／「環境省は県外の子どもの甲状腺検査を実施し、…福島と同程度の頻度」として、福島での放射線の影響を否定している。」
H26.5.19	災害公営住宅／建設地で応募偏り／福島、若松定数割れも／県中間発表／入居町村拡大視野に	＜福島H26.5.20＞「県は19日、 原発事故に伴う災害公営住宅 の第一期分入居申し込みの第2回中間状況(15日時点)を発表した。全体倍率は1.4倍だが、建設地によって倍率に大きな偏りが出ている。」／「人気の偏りはなぜ起きるのか。避難自治体の関係者からは、意向調査した時点と現在で避難者を取り巻く環境が変化しているため一との指摘も出ている。」 ＜福島H26.5.27＞「第3回中間状況／災害公営住宅申し込み 地域の偏り続く」
H26.5.23	福島沿岸／パート求人難／原発避難助成が減少／賠償金で意欲低下?	＜福島H26.5.23＞「福島県沿岸部でパート従業員の求人難が続いている。原発事故に伴う域外避難で女性の人数自体が減っているほか、東京電力から賠償金が出ていることに伴う就業意欲の低下も要因として指摘されている。」
H26.5.25	再生エネと医療機器関連／人材確保へ7月新組織／産学官連携、生徒ら育成	＜福島H26.5.25＞「 県が震災からの復興を目指す再生可能エネルギー、医療機器関連分野の担い手 を確保するため、県と経済団体、教育機関などは産学官による初の連携組織を7月にも設立する。」 ※「県産業人材育成コンソーシアム」(仮称)
H26.5.26	大熊の28社復興目指し協力／建設協同組合設立へ／大規模事業の受注向け態勢	＜福島H26.5.27＞「大熊町の建設業者28社が国や県の大規模な復旧工事や除染事業を共同受注するため 町復興建設協同組合 を設立する。」／「地元業者が協力して建設業法に基づく特定建設業許可を取得し、大規模事業も請け負うことができる態勢を整える。26日にいわき市で創立総会が開かれた。」
H26.5.28	仮設住宅入居1年延長／県が発表／28年3月末まで	＜福島H26.5.29＞「県は29日、被災者が暮らす仮設住宅(借り上げ住宅を含む)の入居期間について、平成28年3月末まで1年間延長すると発表した。」 ※延長対象仮設住宅…49,941戸(県内:36,183戸(うち借り上げ22,490戸)、県外:13,758戸(全戸借り上げ))
H26.6.1	常磐線／広野—竜田間再開／3年3カ月ぶり楡葉乗り入れ／帰町の足がかりに	＜福島H26.6.2＞「JR東日本は1日、常磐線の県内不通区間のうち、広野(広野町)—竜田(楡葉町)駅間の8.5 ⁵ で運行を開始した。避難区域内での鉄道再開は初めて。」
H26.6.3	災害公営住宅／県申し込み／全体倍率は2.1倍／定数割れは来月再募集	＜福島H26.6.4＞「原発事故に伴う災害公営住宅の第一期分の入居申し込みの全体倍率は2.1倍だった。県が3日、速報値を発表した。いわき市では、全ての住宅で定数以上の申し込みがあった一方、福島市では定数割れが残り、建設地による応募の偏りがあった。」

(福島県記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.6.6	重点調査地域 / 35市町村 / 住宅除染完了37.9% / 4月末現在 / 実績率伸び悩み	＜福島H26.6.7＞「国の財源で実施する市町村除染で、除染が完了した住宅の割合(実績率)は4月末現在、37.9%だった。6日、…県が示した。昨年の…実績率(昨年3月末時点)の21.5%から16.4%上昇したが、計画戸数の半数に届いておらず、住宅除染が進んでいない現状があらためて示された。」
H26.6.10	施設栽培原木シタケ / 出荷制限解除へ / 伊達、新地4農家基準下回る / 県産ブランド再生に弾み	＜福島H26.6.11＞「原木シタケ(施設栽培)の出荷が制限されている3市町のうち、 厳格な栽培管理を導入した伊達市と新地町の4農家 が、県の検査で食品衛生法の放射性物質基準値(1*。当たり100ベクレル)を下回った。県が10日、発表した。県は近く、市町村一律の規制解除ではなく、生産者単位の解除を国に初申請する。」 / 「出荷制限が順当に解除されれば、7月末にも市場に出荷される見通し。」
H26.6.20	県内 / 自殺止めめからず / 被災3県で最多54人 / 国、防止策示さず	＜福島H26.6.21＞「 震災と原発事故が原因とみられる県内での自殺 に歯止めがかからず、今年は5月までに8人が命を絶った。…平成23年6月の統計開始からの累計は54人に上る。」 / 「今年に入ってから岩手、宮城両県はそれぞれ1人となっている。」 / 「今年に入ってから県内の自殺者は60代が最も多く4人、次いで50代3人、30代1人となっている。原因・動機別(複数選択)では、「健康問題」が最多で5人。「家庭問題」と「経済・生活問題」がそれぞれ2人だった。」
H26.6.23	帰還困難区域除染後の線量 / 事故後10年で20シーベルト未満 / 国試算 / 個人目標の1シーベルト越す	＜福島H26.6.24＞「政府は23日、帰還困難区域で除染を行った場合、事故後10年後の空間放射線量が大半の地域で 避難指示解除の要件となる年間20シーベルト(毎時3.8マイクロシーベルト)を下回る とする試算結果を発表した。ただ、個人の年間被ばく線量は大半が12〜20マイクロシーベルトで、政府が除染の長期目標とする「1シーベルト」を上回ると推計。今回の試算結果が、帰還時期を見通す指標になるかは不透明だ。」 / 「政府は昨年9月から今年2月までに大熊、双葉両町に帰還困難区域の一部で除染モデル実証事業を実施。結果を基に、除染した場合の事故10年後までの空間放射線量を初めて試算した。」
H26.6.26	今年度「新しい東北」モデル事業 / 本県関係21県選定 / 復興庁	＜福島H26.6.27＞「復興庁は26日、被災地の先進的な取り組みを支援する平成26年度の「新しい東北」先導モデル事業のプロジェクト事業に48件を選定した。本県関係では 滝根町商工会の「あぶくまの人と自然を見つめ直しテイストを創りあげる事業」 など21件が選ばれた。26日に…復興推進委員会で決定した。」 ※選定事業の例…東北クリエイタ人材育成プラットフォームプロジェクト(南相馬ITコンソーシアム)
H26.7.3	中小企業基盤整備機構 / 被災企業の販路開拓支援 / 本県などに専門相談窓口	＜福島H26.7.4＞「被災企業の販路開拓を支援するため、中小企業基盤整備機構は本県を含む被災3県に販路開拓支援専用の相談窓口を新設する。」
H26.7.3	大熊・野上1区「帰らぬ」宣言 / 除染見通し立たず / 生活再建優先、国に要請 / 60世帯200人	＜河北H26.7.4＞「全町民が避難している福島県大熊町の行政区の一つ、野上1区は3日、「高い放射線量が減る見通しが無い」として「 帰らない宣言 」を発表した。」 / 「宣言では、避難から3年がたち、家や田畑が荒れ放題で復旧が難しいと指摘。病院などのインフラ復旧のめどが立たないことも懸念している。」
H26.7.4	政府 / 川内の居住制限変更へ / 東部 / 避難解除準備区域に	＜福島H26.7.5＞「政府は4日、福島第一原発から20*。圏内の 川内村東部の居住制限区域について、避難指示解除準備区域へ変更 する方針を固めた。除染や自然減衰で放射線量が下がったため、避難指示解除に向けた協議に入る見通し。」 / 「政府は、長期宿泊が終わる7月下旬の解除を目指している。」
H26.7.4	避難先での事業再開支援 / 震災機構 / 帰還希望条件に	＜福島H26.7.5＞「国の出資で 二重ローン解消に取り組む東日本大震災事業者再生支援機構 が、被災地以外の避難先で事業を再開する企業や個人事業者も支援していく方針を決めたことが4日、分かった。帰還を望むことを条件に、機構が金融機関から債権を買い取り、返済条件の緩和や債権放棄に応じる。」
H26.7.8	復興庁 / 2市町早期帰還工程表発表 / 南相馬: 除染28年度内完了 / 川俣: 山木屋に復興拠点	＜福島H26.7.9＞「復興庁は8日、 南相馬、川俣両市町の「早期帰還・定住プランに基づく工程表」 を発表した。」 / 「復興庁は田村、広野、楢葉、川内の4市町村の工程表をすでに公表している。葛尾、飯館両村についても策定を進めている。」
H26.7.9	川内の避難指示解除準備区域 / 26日解除 / 政府示す / 早期、住民意見踏まえ判断	＜福島H26.7.10＞「政府は9日、川内村の避難指示解除準備区域の避難指示を26日に解除し、同時に居住制限区域を避難指示解除準備区域に区域変更する方針を明らかにした。…13、14の両日に開く住民との意見交換会を踏まえて最終判断する。」
H26.7.13	川内の避難指示解除準備区域 / 26日解除 / 断念 / 政府 / 住民から反対意見相次ぐ	＜福島H26.7.14＞「政府は13日、川内村の… 避難指示を26日に解除する方針を断念、延期 する考えを示した。同日、同村と郡山市内で開いた住民との懇談会で、住民から生活環境の整備が不十分と、解除への反対意見が相次いだ。」 / 「居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編する方針は変えない方針。」
H26.7.18	帰還準備宿泊 / 川内1カ月延長	＜福島H26.7.19＞「政府の原子力災害現地対策本部は18日、川内村の避難指示解除準備区域で実施している「帰還に向けた準備宿泊」を 来月25日まで1カ月延長 すると発表した。」
H26.7.31	原発避難者の災害公営住宅 / 27年度完成は716戸 / 6月末現在	＜福島H26.8.1＞「復興庁は31日、市町村別の民間住宅向け宅地と災害公営住宅の供給時期などをまとめた6月末現在の工程表を公表した。3月末の前回発表に比べ、平成27年度に完成予定の原発避難者向け災害公営住宅は332戸増え、716戸になった。」 / 「26年度の完成戸数は708戸のままとなっている。」
H26.8.4	災害公営住宅 / 4割1600戸完成遅れ / 1次整備最大9カ月 / 県と国 / 仮設入居延長も協議	＜福島H26.8.5＞「災害公営住宅について、県が平成27年度までに整備するとしてきた 第一次整備計画分3700戸のうち、約4割に当たる1600戸の完成が1〜9カ月遅れる見通し となった。」
H26.8.12	被災3県 / 高台移転84%取得 / 本県82% / 所有者不明売却進む	＜福島H26.7.13＞「(被災)3県で、高台移転先の用地取得が6月末時点で目標の84%に当たる約750%に達したことが12日、復興庁の調査で分かった。集計を始めた昨年9月の49%から大幅に伸びた。所有者不明の土地を裁判所が選んだ 買手が売却できる制度の活用が成果 を上げている。」 ※県別…岩手: 74%(150%)、宮城: 89%(523%)、福島: 82%(77%)
H26.8.19	災害公営住宅 / 建設加速へ支援隊 / 復興庁、月内に創設	＜福島H26.8.20＞「復興庁は19日、被災自治体による災害公営住宅建設を手助けする「 工事加速化支援隊 」を月内に創設する方針を決めた。区画整理や大規模建設工事の実務経験が豊富な同庁や国土交通省の職員がメンバーで、住宅建設の加速化を図る。」
H26.8.28	環境省 / 「帰還困難区域」初 / 大熊で本格除染へ	＜福島H26.8.28＞「環境省は…「帰還困難区域」のうち大熊町の下野上(しものみ)地区を中心とした地域で本格除染を実施する。帰還困難区域での本格除染は初めて。開始時期は今後決める。」 / 「町が復興拠点としている大川原地区に隣接している下野上地区など400%で本格除染始める。」
H26.9.3	避難母子進む帰還 / 家族一緒に暮らしたい / 心身疲労「もう限界」 / 山形・託児など支援も	＜岩手H26.9.3＞「福島県からの避難者が東京都、埼玉県に次いで多い山形県で、子ども共に避難した母親の帰還の動きが目立ち始めた。放射線への不安は残るが、事故発生から間もなく3年半となり、心身の疲労が限界に達しているようだ。」 / 「 福島市から山形市に自主避難しているさん(29) は、年内に福島県へ戻ると決めた。不安は消えないが「これ以上、家族ばらばらの生活は限界」と漏らす。さんは11年3月12日、3カ月だった長男Hちゃん(3)と義母と共に東京へ。愛知県などを経て、翌月に山形市に移り、13年には長女Aちゃんを出産した。仕事のため福島に残る夫Kさん(35)とは、一緒に暮らす方法を何度も話し合ってきた。なかなか結論が出ない中、帰還に気持ちが傾いたのは昨年末、子ども2人がそっぽを向いたとき。」

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.9.6	被災地の 立地補助金活用 ／工場増設完了3割／造成遅れ用地確保継続	<p>＜福島H26.9.7＞「被災地に企業を呼び込むため国が3種類創設した立地補助金を活用し、工場や事業所の新増設といった計画を7月末までに完了できたのは、補助対象に内定した企業全体の3割(29.6%)、延べ236社にとどまることが6日、分かった。」</p> <p>※①「ふくしま産業復興企業立地補助金」:51.3% ②福島周辺3県の風評被害対策の補助金:19.5% ③津波・原子力災害に遭った5県が対象の補助金:0.7%</p>
H26.9.11	来月 避難指示を一部解除 ／川内村／村づくり新たな段階	<p>＜福島H26.9.11＞「10月1日に避難指示解除準備区域の避難指示が解除となり、居住制限区域が避難指示解除準備区域に変更される川内村。住民の帰還促進へ、新たな村づくりが求められる。」</p> <p>※避難指示解除準備区域:139世帯275人、居住制限区域:18世帯54人、旧緊急時避難準備区域:994世帯2,422人</p>
H26.9.15	6号国道規制解除／帰還困難区域 全線通行可能に	<p>＜福島H26.9.15＞「浜通りを縦断する6号国道は、15日午前零時に原発事故による双葉郡内の帰還困難区域の交通規制が解除。約3年半ぶりに全線で一般車両の通行が可能となる。」</p>
H26.9.17	常磐道浪江—南相馬、相馬—山元(宮城)間／12月6日開通／仙台直結	<p>＜福島H26.9.18＞「整備が遅れていた常磐自動車道の浪江—南相馬インターチェンジ(IC)間と相馬—山元(宮城)IC間は12月6日に開通する。」「南相馬—相馬IC間は24年4月に先行して開通した。常磐富岡—浪江IC間は来春のゴールデンウィーク前に整備が完了する見通しで、県内の常磐道が全線で開通する。」</p>
H26.9.24	精神的賠償打ち切り 時期再検討／「生活設計できない」／ 避難指示解除 、予定の住民／早期の延長求める	<p>＜福島H26.9.25＞「原発事故に伴う精神的損害賠償で、原子力損害賠償紛争審査会が避難区域解除後「1年を目安」としていた打ち切り時期を再検討する方針を示した24日、避難指示が解除された地域の住民は賠償期間の延長の早期決定を求めた。」「川俣町山木屋地区で錆製製造を営んでいたOさん(56)＝同町の仮設住宅に避難＝は同町壁沢地区に事業を移転して操業を続けているが、難指示解除後は山木屋地区での生活再建を望んでいる。しかし、自宅の補修や閉鎖中の工場整備には相当な時間がかかりそうだ。…「最低でも2年間は賠償が必要だ」と訴える。」</p>
H26.9.26	避難世帯／来月から 公営優先入居 ／家族分離は収入要件緩和	<p>＜福島H26.9.27＞「政府は26日、原発事故に伴う避難世帯を対象とした避難先の公営住宅への優先入居について、10月1日以降、各自治体で申請の受け付けが始まると発表した。夫が仕事の関係で県内の自宅に残り、妻子が避難しているような場合、世帯の所得が半分とみなされ、収入要件を満たしやすくなる。二重生活に伴う経済的負担を軽くする狙い。」</p>
H26.9.30	原発災害公営住宅 ／全用地確保の見通し／28年度末完成予定／着工遅れ懸念	<p>＜福島H26.10.1＞「原発事故による長期避難者向けの災害公営住宅について、復興庁は30日、整備計画戸数4,890戸全ての用地確保の見通しがついたと発表した。」「原発事故による避難者向け災害公営住宅は9月から入居がスタート。県などは順次整備を進めており、27年度末までに2,100戸の整備を完成させ、28年度末までには4,890戸全戸を完成させる。一方で、…人手不足や資材高騰に伴う、さらなる遅れが懸念されている。」</p>
H26.9.30	帰還希望42% ／南相馬の避難区域住民／前年度比13%増	<p>＜福島H26.10.1＞「南相馬市は30日、避難区域の住民の帰還意向に関する平成26年度の調査結果を発表し、帰還を希望している住民が暫定値で42%と25年度よりも約13%増えたことが分かった。」「小高区の駅前通りの商店や事業所などの再開希望調査の結果も示された。106カ所のうち26カ所が現時点で再開を希望しているという。」</p> <p>※意向調査の対象:2,982世帯。うち回答率54%(前回比約8%低下)</p>
H26.9.30	広野町／緊急時避難準備区域解除から3年 ／住宅、道路整備進む／企業誘致で帰還促す	<p>＜福島H26.10.1＞「広野町は30日、緊急時避難準備区域が解除され3年を経過した。」「町が町民の生活再建の拠点としてJR常磐線広野駅の東側に整備している災害公営住宅「広野原団地」は22日から入居が始まる。…11月中には入居がほぼ完成する予定。」「近くでは駅前東側開発整備事業を進めており、…。エリア内では8月、初めて情報通信機械器具製造業者が進出、操業を開始した。」「町の調べでは、人口の約5,100人のうち、半数の約2,500人が町内で生活している。町はさらに生活環境の整備を進め、住民の帰還促進を進める。」</p>
H26.10.8	工場新増設 前年比4割減／1～9月届け出／資材高騰着工できず／県内	<p>＜福島H26.10.9＞「県に着工の届け出が必要な工場(敷地面積千㎡以上)の新増設について、今年1月から9月までの届け出件数は43件で、前年同期の73件に比べて約4割減少した。県は「企業立地補助金の交付指定を受けても、資材や人件費の高騰、作業員不足で着工時期を慎重に見極めている事業者が多い」と分析している。」</p> <p>※雇用計画人数:979人(前年同期比920人減) ※43件中、「ふくしま産業復興企業立地補助金」採択企業17件、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」交付指定13件</p>
H26.10.8	川内にメガソーラー ／シャープ 来年10月から運転	<p>＜福島H26.10.9＞「シャープは8日、川内村で出力2.6メガワットの大規模太陽光発電所(メガソーラー)の建設工事を始めたと発表した。来年10月に運転を始め、発電した電力は全て東北電力に売る。」「国の補助事業で、売電益の一部を村に還元し、村は基金をつくらせて復興関連事業に充てる。」「村内では別に、郡山市の企業が出力2.5メガワットのメガソーラーにより来年12月までに発電を始める予定で、計2カ所となる。」</p>
H26.10.17	富岡、浪江住民調査 ／災害公営住宅「希望せず」増加／完成遅れなど影響か	<p>＜福島H26.10.18＞「復興庁は17日、全住民が避難している富岡、浪江両町の住民意向調査の結果を発表した。災害公営住宅の入居意向は「入居を希望しない」が富岡で54.7%、浪江で46.3%と、昨年8月の前回調査に比べ富岡で13.5%、浪江で11.5%それぞれ増えた。町の担当者らは、災害公営住宅の完成遅れや建設場所が希望に合わず、入居を諦めた町民が増えたとみている。」「入居希望の割合は富岡で21.5%(前回比0.7%減)、浪江で24.8%(同3.2%減)だった。」</p> <p>※入居希望者の希望居住地… 富岡:いわき(47.8%)、郡山(24.9%)、福島(5.2%) 浪江:南相馬(26.2%)、いわき(19.8%)、二本松(16.7%)</p>
H26.10.31	国財源の 市町村除染 ／住宅38.2%完了／9月末現在	<p>＜福島H26.11.1＞「国の財源で実施する市町村除染で、9月末現在の全体の住宅除染完了率は38.2%で、前月から2.6%上昇した。県が31日、発表した。」</p> <p>※H26.9末現在の進捗率…住宅:38.2%、公共施設等:71.5%、道路:22.2%</p>
H26.11.7	初の 県営災害公営住宅 ／郡山に2棟完成／富岡、双葉町民が入居へ	<p>＜福島H26.11.8＞「原発事故の避難者向けに県が整備した初めての県営の災害公営住宅が郡山市に2棟完成し、7日、鍵の引き渡し式が行われた。」</p> <p>※市内日和田町…富岡町民向け1棟(20戸) 市内富久山町八山田…双葉町民向け1棟(20戸)</p> <p>＜福島H26.11.16＞「引越し作業本格化／原発避難者39世帯入居」</p>
H26.11.12	南相馬市外への自主避難者 ／将来戻る39.7%／市が意向調査	<p>＜福島H26.11.13＞「南相馬市は12日までに、市外に自主避難している市民に対する初の意向調査の結果を公表した。将来的に南相馬市に居住したいか、という設問に対しては「住むことを決めている」とした世帯が39.7%だった。」</p> <p>※調査…6.30～8.4に実施。避難区域外から市外に自主避難している3,717世帯対象。回答1,283件。</p> <p>・将来的な南相馬市への居住意向 市内に:39.7%、市外に:12.8%、まだ判断がつかない:44.6% ・避難指示解除後の南相馬市への居住意向 現在の避難区域に居住:42.2%、避難区域外に:13.0%、市外に:12.2% まだ判断がつかない:30.1%</p>

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.11.14	避難指示解除後「戻りたい」/ 大熊町民は4.7割増/双葉町 民も2.0割増/住民意向調査	<p>＜福島H26.11.15＞「復興庁は14日、…大熊、双葉両町の住民意向調査の結果を発表した。避難指示解除後の帰還意向は「戻りたいと考えている」が大熊で13.3%、双葉で12.3%と昨年10月の前回調査に比べ大熊で4.7割増、双葉で2.0割増それぞれ増えた。復興庁の担当者は「8月に両町の復興構想が示され、帰還を前向きに考える住民が出てきたのでは」と分析している。」</p> <p>※大熊町…戻りたい:13.3%(前回8.6%)、まだ判断がつかない:25.9%(19.8%)、戻らない:57.9%(67.1%) ※双葉町… “ 12.3%(“ 10.3%)、 “ 27.9%(17.4%)、 “ 55.7%(64.7%)</p>
H26.11.14	福島・川内東部 避難指示解除/帰還1割止まり	<p>＜河北H26.11.14＞「避難指示が10月1日で解除された福島県川内村東部の住民のうち、自宅に戻ったのは11月1日現在、16世帯約35人との集計結果を村がまとめた。世帯の帰還率は11.5%にとどまっている。」(解除対象地域住民:139世帯、274人)</p>
H26.11.17	福島市/住宅除染9カ月前倒し/来年末の完了目指す	<p>＜福島H26.11.18＞「福島市は、住宅除染の完了時期を当初予定の平成28年9月末から9カ月前倒し、来年12月末とする。26年度中に全ての発注を終える。」/ロボットカメラなどを導入し、各地区の放射線量測定が迅速化したため作業の前倒しが可能となった。」</p>
H26.11.18	災害公営住宅2期中間応募/全体で1.8倍/いわきで20倍超も	<p>＜福島H26.11.19＞「県は18日、原発事故による避難者向け災害公営住宅の第2期募集分の中間応募状況を発表した。全体倍率は1.8倍で、いわき市では20倍を超える団地もある。」/「いわき市では、いずれの団地も定数を上回り、最高倍率は23倍となっている。一方、福島、郡山両市では、…一部に定数割れの団地がある。」</p>
H26.11.19	中間貯蔵施設法が成立/廃棄物の県外処分明記	<p>＜福島H26.11.20＞「中間貯蔵施設めぐり、30年以内に県外で最終処分すると明記した日本環境安全事業株式会社(JESCO)法の改正案(中間貯蔵施設関連法案)は19日、参議院本会議で可決、成立した。」/「政府が責任を持って施設整備や安全確保に当たることや、廃棄物の県外最終処分を明記している。」</p> <p>※改正後…中間貯蔵・環境安全事業株式会社法</p>
H26.11.28	楢葉町民の帰還意向調査/「すぐ戻る」1.6割増/都路でも調査:住みたい5割超え	<p>＜福島H26.11.29＞「復興庁は28日、楢葉町と田村市都路地区の住民を対象にした意向調査の結果を発表した。楢葉町では「すぐ戻る」が9.6%となり、1月の前回調査に比べ、1.6割増えた。」</p> <p>※楢葉町…町にすぐ戻る:9.6%(前回調査8.0%)、条件が調えば戻る:36.1%(32.2%)、今はまだ判断できない:30.5%(34.7%)、戻らない:22.9%(24.2%)</p> <p>※都路地区… 現在の住居…震災発生当時の住居:56.0%、震災当時の住居以外:20.2%、両者を行き来:18.0% 今後の住まい(震災発生当時の住居以外の人)…都路地域に住み合い:52.3%、都路以外の田村市内:9.8%、現時点で判断つかない:28.0%、田村市以外に住みたい:7.8%</p>
H26.12.11	震災がれき焼却完了/相馬と新地	<p>＜河北H26.12.12＞「国が相馬市光陽の仮設焼却炉で行ってきた同市と福島県新地町の震災がれきの焼却処分が完了し、11日、現地での火納め式が行われた。焼却したのがれき量は計9万2493トン。福島県内で国代行の焼却処分が終了したのは初めて。」</p>
H26.12.17	震災から3年9カ月福島・双葉/がれき撤去やっと着手/原発事故影響/仮置き場確保遅れる	<p>＜河北H26.12.18＞「環境省は17日、…全町避難している福島県双葉町で、東日本大震災の津波で被災した家屋などがれき撤去を始めた。」</p>
H26.12.23	避難区域で広域連携/12市町村/2020年を復興目標に/政府方針	<p>＜福島H26.12.24＞「原発事故に伴う避難区域が設定された県内の12市町村について、政府は…2020年を当面の復興の目標に定め、放射線量の低い地域を中心に広域連携による早期復興を目指す。23日、福島市で開いた12市町村の将来像に関する有識者検討会の初会合で、方針を示した。」</p>
H26.12.24	政府/県と市に28日解除通知/南相馬の特定避難勧奨地点	<p>＜福島H26.12.25＞「政府の原子力災害現地対策本部は24日、…南相馬市の特定避難勧奨地点を28日に解除すると県、市に通知した。」/「指定されたのは木喜原、大原、大谷、高倉、押釜、馬場、片倉の7行政区の142地点(152世帯)。対策本部が実施したモニタリング調査で、年間積算線量が20⁵Svを下回ることが確実となったため、解除が決まっていた。」</p>
H26.12.25	農林水産業除個人事業主、中小企業/営業損害賠償28年2月終了/原発事故から5年/エネ庁、東電が素案	<p>＜福島H26.12.26＞「経済産業省資源エネルギー庁と東京電力は25日、商工業者らに対する営業損害賠償について、原発事故から5年となる平成28年2月分を終了する素案を明らかにした。」/「(エネ庁の)総合調整官は「素案は決定ではなく来年2月以降、どんな賠償があるのかを説明したい。いただいた意見をくみ上げていきたい」と述べた。」</p>
H26.12.28	避難勧奨最後の解除/南相馬152世帯「線量高い、不安」	<p>＜河北H26.12.29＞「南相馬市内の152世帯が指定された原発事故に伴う国の特定避難勧奨地点が28日午前0時、解除された。」</p>
H27.1.1	鍵を握る除染加速/住宅の進捗4割/県、28年度完了目指す	<p>＜福島H27.1.1＞「政府の財源で市町村が実施する住宅除染は全体計画に対し、進捗は約4割となっている。」</p> <p>※汚染状況重点調査地域の除染実施状況(H26.10末現在)… 住宅:40.8%、公共施設等:71.9%、道路:23.8%</p>
H27.1.5	移転完了の時期不透明/相馬、新地の津波被災者仮設住宅/自宅再建「未定」残る	<p>＜福島H27.1.5＞「相馬、新地両市町がそれぞれ進める津波被災者向け仮設住宅の再編で、入居者の移転完了時期などをめぐり課題が浮上している。設置者の県は平成27年度末を入居期限としているが、相馬市では「住宅再建の見通しが立っていない」とする入居者もあり、対応が迫られる。入居期限を独自に今年9月末とした新地町では、期限後に入居者の住宅が完成するケースも出るとみられ、関係者は苦慮している。」</p>
H27.1.13	中間貯蔵/双葉町も建設受け入れ/予定地2町足並みそろろう	<p>＜福島H27.1.14＞「除染廃棄物を保管する中間貯蔵施設について、双葉町の伊沢史朗町長は13日、施設建設を受け入れる方針を明らかにした。」/「大熊町は昨年12月、受け入れを表明しており、予定地2町の足並みがそろった。」</p>
H27.1.16	県の災害公営住宅/民間共同住宅買い上げ/整備加速へ新制度導入	<p>＜福島H27.1.16＞「原発事故に伴う避難者向け災害公営住宅の整備を加速するため、県は民間事業者が設計・建設したアパートなどの共同住宅を買い上げる制度を導入する。」/「県が発注する工事に比べ、検査手続などが簡略化されることから3カ月程度工期を短縮できるという。」</p>
H27.1.23	避難区域事業所/「再開」「転・廃業」で賠償延長/3月分/政府、東電検討/判断促す狙い	<p>＜福島H27.1.23＞「政府、東京電力が来年2月分を終了する素案を公表した原発事故に伴う営業損害の賠償で、避難区域の個人・中小事業者については、営業再開が転・廃業に絞って、今年3月以降を支払う方向で検討が進められていることが分かった。休業を続ける事業者による事業の継続、断念の判断を促す狙いがあるとみられる。ただ、各市町村の避難指示解除の見通しは不透明で、関係者からの反発は必至だ。」/「①避難指示解除後、帰還して事業を再開する②移転して事業を再開する③転業や廃業を余儀なくされる—の3つのケースに絞り、賠償金を支払う対象とする。」/「避難区域内の営業損害の賠償は本来、今年2月分を終了する予定だったが1年間延長される見通し。」/「政府は営業損害の賠償打ち切りに合わせて、グループ補助金の拡充など事業再開に向けた支援策を強化する方向だ。」</p>

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.1.30	原発避難者災害公営住宅／1000戸超28年度完成でまず／29年度にずれ込む／仮設暮らし長期化へ	<福島H27.1.30>「(原発事故に伴う長期避難者向けの災害公営住宅について)県の新たな整備見通しでは、4,890戸のうち、1,004戸の完成が29年度にずれ込む。…9割が、いわき市に集中する。」
H27.1.30	公共工事／労務単価8.9%引き上げ／本県全職種平均 全国の倍以上	<福島H27.1.31>「国土交通省は30日、公共工事の予定価格算出に用いる建設作業員の1日当たりの基準賃金「公共工事設計労務単価」を2月1日から本県全職種平均で8.9%(昨年2月比)引き上げ、1万7,625円に改定すると発表した。本県の引き上げ率は全国平均4.2%の2倍以上となり、伸び率は全国で最も高くなった。」/「ただ、(被災3県)宮城県平均が1万8,878円、岩手県平均が1万7,965円と、依然として本県平均より高い水準にある。」
H27.2.2	仮設住宅／県内初の集約へ／原発事故避難者向け／富岡町民18世帯転居／三春	<福島H27.2.3>「県と富岡町は三春町内にある仮設住宅1カ所を10月から撤去し、来年3月までに三春町に引き渡す方針を固め、2日、入居者に伝えた。…原発事故に伴う避難者向け仮設住宅の「集約案」が入居者に示されたのは県内で初めて。」/「入居者は県内各地の仮設住宅などに転居し、27年度末までに敷地を原状回復する予定。」
H27.2.17	復興拠点整備に新基金／福島特措法改正案を閣議決定	<福島H27.2.18>「政府は17日、原発事故で被災した自治体の復興拠点整備などに活用できる帰還環境整備交付金の創設などを盛り込んだ福島復興再生特別措置法改正案を閣議決定した。」
H27.2.20	川俣町山木屋地区住民／戻りたい45.5%／復興庁調査	<福島H27.2.21>「復興庁は20日、避難区域が設定されている川俣町山木屋地区と川内村の住民意向調査の結果を発表した。全住民が避難している川俣町山木屋地区の避難指示解除後の帰還意向は「戻りたいと考えている」が45.5%で、昨年1月の前回調査に比べ10.1%増えた。」 ※川俣町山木屋地区住民意向調査…「戻りたい」:45.5%(前回35.4%)、「まだ判断がつかない」:23.2%(33.9%)、「戻らない」:22.6%(23.3%)
H27.3.3	労災死76人震災後最悪／昨年の被災3県／本県最多30人	<福島H27.3.4>「(被災)3県で、労災による昨年1～12月の死亡者は少なくとも計76人に上り、年間では震災のあった2011年以降で最悪となったことが3日、分かった。」/「県内の労災による死者は、震災のあった平成23年が30人、24年が26人、25年が31人、26年が30人で推移している。26年の死者を業種別に見ると、建設業11人(前年比6人減)で最も多く、次いで運輸交通業6人(同1人増)、製造業6人(同5人増)となった。福島労働局は「震災後の死者数はほぼ横ばいだが、県内は復旧・復興関連の工事現場数、作業員数がともに多く、労災事故の増加が懸念される」として、引き続き事故防止に努める。」
H27.3.5	労基法違反67%／県内除染業者「賃金不払い」最多／福島労働局	<福島H27.3.6>「福島労働局が昨年1年間に県内で除染作業を請け負った1,152事業者を抜き打ちで監督指導した結果、67.2%に当たる774事業者が労働基準法に反する状態だった。違反率は前年比で0.5%低下したが、依然として高水準で推移している。5日、同局が調査結果を公表した。」/「労働条件関係(の違反)は898件で、超過勤務や休日出勤などの割増賃金不払いが238件で最多だった。安全衛生関係は799件で、空間線量測定や放射性物質の検査を実施せずに作業に着手したなどが145件でもっとも多かった。」
H27.3.6	26年度復興庁帰還意向調査／5町村で割合増加	<福島H27.3.7>「復興庁は6日、平成26年度の住民意向調査の最後となる飯館村の調査結果を発表した。避難指示(解除)後の帰還意向は「戻りたいと考えている」が29.4%で、25年11月に前回調査に比べ8.1%増えた。また、26年度に帰還意向を調査した7町村のうち5町村で「戻りたいと考えている」と回答した住民の割合が増加した。」 ※飯館村住民の帰還意向…「戻りたい」:29.4(前回21.3%)、「まだ判断がつかない」:32.5%(36.1%)、「戻らない」と決めている:26.5%(30.8%)
H27.3.7	県内59市町村長アンケート／復興 過半数が「実感」／浜通り／市町村間で認識に差	<福島H27.3.7>「福島民報社は…県内59市町村長に対してアンケートを実施した。復興を実感できると答えた首長が30人と過半数を占める一方、実感できない首長も27人おり、認識が分かれた。原子力災害の影響が大きい地域ほど復興の遅れを感じている。」/「地域別では、原発事故で住民避難が続く大熊、双葉、浪江、飯館などの首長が、復興を実感できないと回答した。一方、災害公営住宅の整備や防災集団移転事業、企業進出が進む、いわき、川内、新地などの首長は復興を実感できるとしており、同じ浜通りでも認識に大きな差がみられた。」 ※アンケート:H27.25～3.6実施。 (主に沿岸部の結果)「実感できる」:いわき、川内、新地 「どちらかと言えば実感できる」:相馬、田村、広野、富岡 「どちらかと言えば実感できない」:南相馬、葛尾 「実感できない」:大熊、双葉、浪江、飯館
H27.3.8	災害公営住宅 県内高齢化率37.1%／被災3県 独り暮らし4分の1	<福島H27.3.9>「(被災)3県の災害公営住宅で、65歳以上の高齢者は入居者の37%を占めることが8日、自治体へのアンケートで分かった。」/「県別の高齢化率は福島37.1%、宮城35.6%、岩手41.9%。」
H27.3.9	災害公営住宅 高齢化／仮設住宅より整った環境／孤立生む一面も	<福島H27.3.9>「震災で自宅を失ったお年寄りには「ついのすみか」の災害公営住宅。仮設住宅より整った環境には閉ざされた面もあり、時に孤独を生む。」
H27.3.9	仮設孤独死最悪44人／昨年の被災3県／生活環境厳しく	<福島H27.3.9>「福島、宮城、岩手3県警によると、仮設住宅では「孤独死」が2014年に計44人に上り、年間として最悪となった。ことし1月末までの累計は146人。」
H27.3.9	[震災4年]汚染の爪痕住民分断	<河北H27.3.9>「避難区域再編:解除地区低い期間率/除染:進捗度合い格差鮮明/中間貯蔵施設:搬入後の道筋見えず/損害賠償:打ち切る動き表面化」
H27.3.22	避難区域再編2年 葛尾/帰還へ準備着々／稲作5年ぶり出荷期待	<福島H27.3.22>「全村避難している葛尾村は22日、避難区域の再編から2年を迎える。村は平成28年4月の帰還開始を目指し、役場機能の一部を4月から村に戻す。」(計画)「中心拠点等整備計画」素案提示(農業)27年度から水稻の実証栽培に着手(商工業)村商工会:グループ補助金を活用に向け、飲食店や小売商など12事業所が2月に申請 「三春町の仮設住宅内で食堂を営むさん(59)は、村内落合地区にある本店の再開を見据え、冷蔵庫などの修繕費の補助を申請した。」
H27.3.27	原発事故関連死／災害派遣／「福祉チーム」創設／9月にも県内7地域／専門職100人超登録	<福島H27.3.27>「厳しい避難生活を余儀なくされた末の震災(原発事故)関連死が相次いだ教訓を踏まえ、県は福祉専門職でつくる「県災害派遣福祉チーム」を9月にも創設する。県内7地域で100人以上を登録し、大規模災害発生直後から1週間ほど被災地の避難所などに派遣する。高齢者や障害者らの健康状態の確認や応急的な介護支援、生活環境の改善などを担う。」
H27.4.21	本県復興事業費3兆5700億円／28年度以降5年間／国に財源確保要望へ／県試算	<福島H27.4.22>「県は21日、国の集中復興帰還終了後の平成28年度から5年間で、国と県、市町村分を合わせた復興事業費の総額は少なくとも3兆5,700億円に上るとする試算結果を公表した。このうち、既に基金に積み立てられた額などを除く2兆4,900億円が新たに必要となる。…被災3県の必要額の総額は国の想定を上回る可能性もあり、関係各県は国に予算確保を求める。」
H27.4.23	基幹事業は全額国費継続／負担割合で3分類	<福島H27.4.24>「2016年度から5年間の復興庁の支援方針案が23日、分かった。」/「(事業を)3分類し、基幹的な事業は国が全額負担、他は地元負担を求める。原発事故からの復旧・復興は…全額国負担を継続する。」
H27.4.28	復興庁／「心の復興」後押し／今年度から事業／本県関係11県1次採択	<福島H27.4.29>「復興庁は今年度から…避難者の生きがいを後押しする民間団体の取り組みを支援する「心の復興」事業を始める。28日、本県関係11件を含む22件の1次採択を発表した。」/「富岡町の3・11を語る会による避難者が復興の現状と思いを語り伝える取り組みなどが採択された。」

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.4.28	改正福島復興再生特措法／7日に公布、施行	<福島H27.4.29>「政府は28日の閣議で、…原発事故で被災した自治体の復興拠点整備などに活用できる 備蓄整備交付金の創設 などを柱とした改正福島復興再生特別措置法を5月7日に公布、施行することを決めた。」／「24日の参院本会議で可決、成立した。」
H27.5.1	災害公営住宅 2割が辞退／高齢者は優先住宅希望／県、要望把握できず	<福島H27.5.1>「原発事故による長期避難者向けの災害公営住宅をめぐる、 抽選で入居が決定した後に辞退する事例 が相次いでいる。県はこれまで752戸分の入居者を募集したが、今年3月上旬までに約2割に当たる150戸の当選者が入居を取り消した。再募集したが、30日時点で11戸の入居が決まっていなかった。」 ※辞退理由(県聴取)…「高齢や要介護などの健康状態」:29人、「災害公営住宅以外の住宅を確保」:28人、「立地や間取りなど希望と不一致」:20人、「別の災害公営住宅を希望」:15人、「仕事の都合」:8人 など
H27.5.12	28年度以降の復興事業 ／内陸道路整備地元も負担／自主避難 情報支援を廃止	<福島H27.5.13>「復興庁は12日、集中復興期間後の5年間の復興事業の基本方針を発表した。」／「避難区域が設定された双葉郡などの12市町村は、長期の事業が予想されるとして、復興特会で実施する事業は全て全額国費とした。」
H27.5.12	復興庁／ 集中復興期間の事業実績 を発表	<福島H27.5.13>「復興庁は12日、 集中復興期間の復興事業の実績 を発表した。5年間に2兆6千億円の復興予算を確保して取り組んだ。」／「本県を中心とする「原子力災害からの復興・再生」の事業規模は1兆6千億円。除染や中間貯蔵施設整備をはじめ、避難区域の再生を後押しする福島再生加速化交付金の交付、風評被害対策などに充当した。」
H27.5.15	本県の 地震被災者災害公営住宅 ／1617戸完成、予定の6割／ 原発被災者向け 509戸、計画の1割／3月末現在	<福島H27.5.16>「本県の地震・津波被災者向け災害公営住宅の完成戸数は3月末現在、1,617戸で整備予定の約6割となった。一方、原発事故向けの災害公営住宅は509戸で計画の1割にとどまっている。15日、復興庁が発表した。」 ※地震・津波被災者向け整備予定戸数:2,702戸 平成27年度内に完成の見込み。(完成時期未定の28戸を除く) 原発事故被災者向け計画戸数:4,890戸 平成28年3月末までの完成予定戸数:1,273戸(3割弱) ※ 民間住宅向け宅地整備 …604戸分供給済み 全体計画1,863戸分のうち28年3月末までに786戸分供給予定
H27.5.22	緊急雇用・産業振興・道路整備 ／全額国費負担継続要請へ／県が方針	<福島H27.5.22>「平成28年度から…復興庁が一部事業で地元負担導入などを打ち出したことを受け、県は「緊急雇用」「産業振興」「道路整備」を復興に欠かせない最重点事業として 全額国費で継続するよう求める方針 を固めた。…26日の復興推進委員会で政府に伝える。」／「 緊急雇用事業 は今年度で打ち切られる見通し。予算は市町村が実施する仮設住宅での見回りや各種放射性物質検査、内部被ばく検査などの人件費に活用されている。県は「市町村の復興業務に必要な財源。打ち切りは、復興の遅れにつながる懸念がある」と指摘する。」
H27.5.26	県内80億円財源不足／国の 緊急雇用事業 廃止で／県試算	<福島H27.5.26>「 震災等対応雇用支援事業(緊急雇用事業) が政府の方針通りに今年度限りで廃止された場合、仮設住宅の安否確認、放射線測定などの復興関連事業を平成28年度も同規模で継続するには、約80億円の財源不足が生じる見通しであることが分かった。県が試算した。県や市町村に財源不足を補う余裕はなく、国からの予算が途切れれば来年度以降の復興が滞る恐れがある。」
H27.5.26	本県関係26件／ 「新しい東北」先導モデル	<福島H27.5.27>「復興庁は26日、被災地の先進的な取り組みを支援する平成27年度「新しい東北」先導モデル事業に56件を選定した。本県関係では、会津若松市の会津若松酒造協同組合の「『親子の語呂』文化の創造による新たな会津清酒需要の創出事業」など26件が選ばれた。」
H27.6.4	復興指針 、月内にも改定／政府 与党の第5次提言を反映／骨子提示	<福島H27.6.5>「政府は 自民、公明両党の東日本大震災復興加速化プロジェクトチームから提出された第5次提言 を踏まえ、…復興指針を改定する。避難指示の解除や損害賠償、事業再建など具体的な政策の方向性を掲げ、今月中にも決定する。」／「第5次提言は、原発事故による居住制限、避難指示解除準備区域の避難指示を平成29年3月までに解除し、同区域内の精神的損害賠償については30年3月まで支払うことを掲げている。」
H27.6.12	復興指針改定 閣議決定／居住制限、避難指示解除準備区域／28年度まで集中支援	<福島H27.6.13>「政府は13日、原発事故からの復興指針を改定し、閣議決定した。居住制限、避難指示解除準備区域の避難指示を平成29年3月までに解除するほか、事業再開に向けて28年度までの2年間に集中的な支援を展開する方針を掲げた。帰還困難区域については、復興拠点整備に関係する大熊町下野上地区、双葉町の駅周辺地域の避難指示を見直す検討に入る。」
H27.6.15	仮設、借り上げ無償提供 ／29年3月まで1年延長／自主避難者は同月で終了	<福島H27.6.16>「県は、避難者が入居する仮設住宅、「みなし仮設」住宅の無償提供を平成29年3月末まで1年延長する。」／「避難区域外からの自主避難者は同年3月末で無償提供を終了し、転居費用の補助など県独自の支援策に転換する。」
H27.6.18	7割、震災前水準に回復 ／日本政策金融公庫／県内企業の 景況調査	<福島H27.6.16>日本政策金融公庫福島支店は17日、県内の顧客を対象とした平成26年度の景況アンケートの結果を公表した。約7割の企業が震災直前の22年度の水準か、それ以上に回復したと回答した。」 ※県内441社対象に4月に実施。275社(62%)から回答。(震災後初めての調査) 「震災直前を上回る回復」38%、「同等水準」:29%、「回復していない」:31% 「上回る・同等水準」…浜通り:71%、会津:46% (復興需要などの反映)
H27.6.18	復興費見直し 政府最終案／ 「企業立地補助」延長 で調整／避難12市町村利用見込む	<福島H27.6.19>「竹下亘復興相は18日、平成28年度以降の復興事業費の基本方針の見直し案を示した。27年度で申請期間が終了する予定だった政府の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を延長する方向で調整が進められる見通しとなった。」／「今回の見直しでは、当初の基本方針で27年度で打ち切るとされていた事業のうち、市町村が復興業務の人員確保などに充当している震災等対応雇用支援事業(緊急雇用事業)、藻類バイオマスなどの福島再生可能エネルギー一次世代技術研究開発事業について、必要な部分を別の枠組みで支援を継続するとの見直しも示した。」
H27.6.22	復興庁「心の復興」事業2次採択／ こどものみらい映画祭 など本県関係は5件	<福島H27.6.23>「復興庁は22日、…「心の復興」事業の2次採択18件を発表した。本県関係では、福島民報社などでつくる福島こどもみらい映画祭実行委員会の提案など5件が採択された。」
H27.6.22	災害公営住宅 原発事故避難者向け／整備進捗率10.4%／4月末現在復興庁発表	<福島H27.6.23>「復興庁は22日、震災による本県の災害公営住宅と民間住宅向け宅地整備の進捗率を初めて発表した。4月末現在の災害公営住宅の進捗率は、地震・津波被災者向けが59.8%、原発事故避難者向けが10.4%にとどまった。民間住宅向け宅地の進捗率は34.1%だった。」
H27.6.24	5年間の復興事業費6.5兆円／政府、新たな枠組み決定／本県の負担額大幅圧縮	<福島H27.6.25>「政府は24日、復興推進会議を開き、平成28年度からの5年間の復興事業の新たな枠組みを正式決定した。」／「政府は 28年度からの5年間に「復興・創生期間」と名付け 、原発事故で被災した本県の復興を加速するとしている。」／「 震災等対応雇用支援事業(緊急雇用事業) などについて「別の形」で継続を検討する方針が盛り込まれたが、明確な制度設計は示されず今後の検討課題になっている。」

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H27.6.26	入札不調 7割超応札なし／3年連続20%台／昨年度県発注工事／作業員不足深刻さ増す	＜福島H27.6.27＞「県発注工事(予定価格250万円超)の平成26年度の入札不調発生率は21.1%で、3年連続で20%を超えた。26日までに県がまとめた。入札不調のうち、入札ゼロの「応札なし」は震災以降、初めて7割を超えた。…作業員や技術者不足が深刻さを増していることなどが原因で、事業の遅れが懸念されている。」
H27.8.13	復興事業増で人材不足／建設業担い手育成／県協会10月／高校・大学と新組織	＜福島H27.8.13＞「建設業界の人手不足を受け、 県建設業協会 は県や県内の建設業者、高校・大学などと連携し、担い手の育成と確保に乗り出す。関係機関が10月に「 地域連携ネットワーク 」を設立し、具体策をまとめて平成29年度から本格的に実施する。普通科の高校生も対象とする就職説明会、県の職業能力開発校を活用した人材育成、早期離職防止策などを想定している。」／「ネットワークは協会と県建設専門工事業団体連合会、県の職業能力開発校(テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー浜)、福島大、厚生労働省福島労働局、県教委など8団体が構成する予定。」人手が足りない土木作業員を確保し、型枠や鉄筋、大工など専門の技能習得が求められる技能者の育成を目指す。」
H27.8.27	復興／被災者の雇用事業維持／本県限定／原発事故関連が対象	＜福島H27.8.27＞「復興に伴い、平成27年度で終了する 震災等対応雇用支援事業(緊急雇用事業) に代わり、原発事故で被災した本県限定の雇用支援事業を設け、被災者の就業機会を維持する方針を固めた。」／「県によると、27年度の緊急雇用事業は県分と市町村分を合わせると約92億円で、約700事業で約3,800人の雇用につながっている。」
H27.9.1	「 楢葉 4年半の重み／上・家族」若い帰郷迷う	＜河北H27.9.1＞「福島県楢葉町に出されている 避難指示が5日、解除される 。全住民が避難した自治体では初めて。」／「 Tさん(45) は…塩釜市に住み、仕事で仙台に通う。妻子は妻の郷里の茨城県に避難する。母は(故)父と一緒に住んだいわき市の仮設住宅で、Tさんの妹と暮らす。／避難指示の解除後、母と妹は冬までに楢葉に戻る予定だが、Tさんと妻子は今の生活を続ける。「4年半が過ぎると、元の生活に戻るのには難しいと思う。／原発事故前、建築や製造を手掛ける会社を父と営んだ。避難後、従業員の引受先を探し現在の会社に入った。「一から設備を整え、事業を再開するのは無理。かといって、楢葉に今の会社のような安定した職場はない」／「原発事故は一つ屋根の下の家族を引き離した。復興に伴い、楢葉町が昨秋、町の全世帯に実施した調査(回収率55.6%)では、2カ所に分離した世帯は32.3%、3カ所は15.0%、4カ所以上も4.8%に上る。」 ※楢葉町は1956年、竜田村と木戸村の合併で誕生。原発事故時の人口は8,042、ことし8月31日現在では7,368。住民基本台帳上は2,694世帯だが、避難により3,542戸(8月10日現在)に分かれて住む。町民の8割がいわき市避難している。
H27.9.2	「 楢葉 4年半の重み／中・コミュニティ」地域の輪再生遠く	＜河北H27.9.2＞「準備宿泊で地元泊まり続けるのは10世帯ほどにとどまる。「泊まりに来て寂しくて帰る人もいた。解除後も戻る人は急には増えないだろう」と(行政区域長の) Yさん(64) 。「行政区も昔のような役割は果たせない。帰町者の把握など、できることを一つ一つやるしかない」と話す。／全町避難の4年半は、あらゆるコミュニティを崩した。」 ※4月6日に始まった準備宿泊の登録は351世帯780人(8月31日現在)。町の調査では実際の宿泊は90～120にとどまる。
H27.9.3	「 楢葉 4年半の重み／下・原風景」実らぬ秋 消える家	＜河北H27.9.3＞「(竜田駅前)地元の 行政区長Wさん(71) は「駅前には借地が多い。この機に家を壊し、土地を返す人も少なくない」と説明。「3分の1の家がなくなるかもしれない。駅前に虫食い状に更地が広がる」と嘆く。」
H27.9.3	「 楢葉 5日に避難指示解除」双葉郡復興へ試金石／生活拠点整備急ぐ／鍵握る「 コンパクトタウン 」	＜福島H27.9.3＞「楢葉町に設定された避難指示解除準備区域は5日午前零時に解除される。全町避難の市町村では初めて。」／「町民の帰還を進めるためには、生活基盤に早期整備や産業の再生、防犯対策などが課題となっている。」／「 コンパクトタウンの建設予定地 は町役場の南側、木戸川の北側の約23%。町民の暮らしを支える医療施設、商業施設、町民や他市町村の長期避難者らの住居が集約される。…しかし、いずれも先のこと。現在、町内に医療機関はなく、食品や生活必需品を販売する商業施設もコンビニエンスストアのみ。」／「 町行政区長会長のSさん(56) は「避難指示が解除になってもすぐ帰還する町民は少ないのでは。当面、避難先での生活や、楢葉町内の自宅と避難先との二重生活を続けるのではないかと分析する。」／「一方、避難指示の解除で、福島第一原発の廃炉や避難区域の除染に携わる事業所、研究機関が楢葉町に拠点を移し、従業員や作業員が生活するようになる。」
H27.9.4	「 楢葉 あす避難解除」福島3例目、全町対象は初	＜河北H27.9.4＞「政府は福島県楢葉町に出している避難指示を5日午前0時に解除する。」／「楢葉町は面積の8割が第1原発から20°。県内、11年4月22日に警戒区域となり、12年8月10日に避難指示解除準備区域に移行した。約7400人の町民は30都道府県に避難し、8割弱がいわき市に住む。ことし4月、解除に向けた準備宿泊が始まったが、登録は351世帯、780人(8月31日現在)にとどまっている。」／「政府は6月、…お盆前に解除する方針を表明。その後、解除日を9月5日に変更し、7月6日、町に伝達した。6月に閣議決定した新たな福島の復興指針で、精神的賠償(慰謝料)が解除時期に関わらず一律18年3月まで支払われるようになった。」
H27.9.5	「 楢葉 の避難指示解除」全町避難自治体初／双葉郡復興先駆けに	＜福島H27.9.5＞「政府は5日午前零時、楢葉町の避難指示解除準備区域を解除。」／「対象人口は約7,400人とこれまでで最も多く、楢葉の地域再生を目指した取り組みは双葉郡全体の復興に向けた先駆けとして注目される。」 ※H27.9.1現在 人口:7,368人、2,694世帯
H27.9.5	「 楢葉 避難指示解除」避難区域なお9市町村／「帰還困難」めど立たず	＜河北H27.9.6＞「福島県楢葉町の避難指示が5日解除された。」／「避難指示の解除は、14年4月の田村市都路地区東部、同10月の川内村東部に続く。」／「田村市都路地区東部は住民340人のうち56.8%に当たる193人が帰還。274人が避難した川内村東部は住民の14.2%、39人が帰村している。」
H27.9.6	「 被災者支援員 本県723人／東北3県に1647人／福祉、介護活躍期待／地域で生かす策探る／雇用の不安定さが課題	＜福島H27.9.7＞「仮設住宅の定期的な訪問や交流会の企画などに携わる支援員が、(被災)3県で少なくとも1600人になることが6日、共同通信の集計で分かった。」／「(原発事故で全域が避難区域の) 浪江町社協の相談員 は25人。県内27カ所の仮設住宅に避難する約3千人を担当する。半数は独居の高齢者や障害者らで、週に1度は訪問。」／「 (支援員の)Kさん(50) も浪江町出身で、もともとは自営業だった。2011年9月から生活支援相談員になり、独学でヘルパーの資格を取得した。」／「一方、悩みは雇用の不安定さだ。… 単年度予算のため、契約も1年ごとで 、先行きが見えない。」 ※＜岩手H27.9.7＞参照
H27.9.11	「 災害公営住宅 50戸／29年4月までに整備／ 富岡町 ／ 拠点整備計画 を策定	＜福島H27.9.12＞「全町避難が続く富岡町は、町内の復興拠点の整備計画を策定した。 複合商業施設と公設診療所 を平成28年秋に開設するほか、最短の帰還時期としている29年4月までに災害公営住宅50戸を先行整備する目標などを盛り込んだ。」
H27.9.23	「 県グループ補助金 ／「新分野」21社採択／商品開発や宿舍建設認定	＜福島H27.9.23＞「グループ補助金で、県は今年度新設した対象枠「新分野事業」に21社を採択した。これまでは工場や機械などの復旧に限定してきたが 食品業者の新商品開発や製造業の従業員確保に向けた宿舍建設などを新たに認めた 。」／「新分野事業枠では、新商品開発や宿舍建設のほか、新市場開拓調査、高性能の生産機械導入などに補助金を活用できる。」 「富岡町から相馬市に本社機能と生産拠点を移した プラスチック製品成形用金型製造・販売「フジモールド工業 」は、補助金で従業員用の宿舍を建設する予定だ。従業員10数人が身を寄せる相馬市内の仮設住宅は、使用期限が平成28年3月までだが、市内のアパートなどは復興関係の作業員らで満杯。自社宿舍を建てなければ人材が流出する恐れがあった。同社担当者は「補助がなければ宿舍建設に踏み出せなかった」と評価する。」
H27.10.19	「 第3次復興計画 ／ロボット産業集積追加／重点事業10に整理・統合	＜福島H27.10.20＞「県は年内に策定する第3次復興計画で、既存の「 再生可能エネルギー推進 」「 医療関連産業集積 」両重点プロジェクトに ロボット関連産業集積の施策 を加え、「 新産業創造プロジェクト 」として1本化する。」／「新規追加する「 避難地域等復興加速化 」は、避難区域が設定された12市町村の将来像、 福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想 の具体化を県の姿勢として明確に示した。」

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)																								
H27.11.23	県内 仮設住宅 / 12団地で腐食、シロアリ / 避難者の住環境改善課題	<p><福島H27.11.23>「県内の仮設住宅181団地のうち12団地で、建物が傾く原因になる木製基礎の腐食やシロアリ被害が発生している。県の行った一斉点検で明らかになった。」</p> <p>※スロープの腐食: 227カ所、雨どいの詰まり: 40カ所、屋外アンテナなどの固定不良: 35、扉など建具の開閉不良: 36、フェンスの腐食34など</p>																								
H27.11.24	「震災前に届かず」55% / 東北経済産業局 / 被災企業売り上げ / 県内「水準以下」57.8%	<p><福島H27.11.24>「震災で被災し、施設復旧補助金を受けた本県、青森、岩手、宮城の4県にある企業の55.2%が、今年6月時点で売り上げが震災前の水準に回復していないことが、東北経済産業局のアンケートで分かった。」</p> <p>「売り上げが震災前の水準に回復していない企業の割合は、水産・食品加工業が74.1%で最も高く、卸小売・サービス業が64.2%、旅館・ホテル業が60.2%などと続き、建設業は24.2%だった。」</p> <p>「水産・食品加工業や卸小売・サービス業は、回復できない理由として「既存の顧客を失った」を挙げる企業が最も多かった。」</p> <p>「県内企業は57.8%が震災前の水準以上まで売り上げが回復していないと回答した。」</p> <p>※宮城県: 55.2%、岩手県: 51.0%、青森県: 41.3%</p>																								
H27.12.4	都路住民62%が帰還 / 山木屋 「戻りたい」44% / 復興庁調査	<p><福島H27.12.5>「田村市都路地区の住民意向調査で、平成26年4月に避難指示解除された地域の住民の63.6%が「震災発生当時の住居」に戻ったと回答し、昨年10月の前回調査に比べ22.8%増えた。復興庁が4日、田村市都路地区と川俣町山木屋地区の調査結果を発表した。」</p> <p>「震災発生当時の住居」と答えた人以外に今後の住居について尋ねたところ「都路地域に住みたい」が33.3%、「田村市内(都路地域以外)に住みたい」が18.2%で合わせて半数を超えた。」</p> <p>「川俣町山木屋地区の調査では、帰還について「戻りたい(将来的な希望も含む)」が44.2%で、昨年12月の前回調査に比べ1.3%減った。」</p> <p>※10月2～16日実施。</p> <p>田村市都路地区: 876世帯対象、回答528世帯(60.3%) 川俣町山木屋地区: 556世帯対象、回答342世帯(61.5%)</p>																								
H27.12.11	[「3.11」から4年9カ月]今月のテーマ「年越し迎える 仮設住宅 」 / 心身の健康保てるか / 空き室増え孤立も / 進む老朽化、改修望む声	<p><福島H27.12.11>「避難者のうち約1万9000人は県内各地の仮設住宅で年を越す。空き部屋が増え続ける中、住民の孤立をいかに防ぎ心身の健康を保つかが大きな課題となっている。一方、建物は老朽化が急速に進む。木製基礎の腐食やシロアリ被害も確認され、入居者から早急に改修するよう求める声が上がる。」</p> <p>「11月末現在、県内の仮設住宅1万6,403戸のうち35%に当たる6,305戸が空き部屋となっている。」</p> <p>「一方、…避難者の心のケアに当たる生活支援相談員は不足した状態が続いている。県は今年度、400人を目標に募集したが、今日1日現在で活動しているのは274人。雇用が単年度契約であることなどが影響し敬遠される傾向にある。国の補助金を年度ごとに受けて事業を実施しているため、雇用形態を変えるのは難しいという。」</p>																								
H27.12.18	来年度導入 / 企業立地補助金 / 予算規模300億円 / インベション・コスト構想 / 新たな補助も	<p><福島H27.12.18>「政府は平成28年度に導入する「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」について、3年間の事業期間で予算規模を300億円とする方針を固めた。」</p> <p>「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金は3年間の基金事業とする。原発事故による避難区域が設定された12市町村が対象。工場や物流施設、試験研究施設、店舗に加え、ホテルや住宅などの整備にも補助する。」</p> <p>「インベション・コスト構想に関する新たな補助制度は12市町村にいわき、相馬、新地の3市町を加えた15市町村を対象とする。…地元企業との連携など浜通りの地域振興に役立つ研究開発を支援する。」</p>																								
H27.12.20	住宅の工事単価 / 浜通り2割超上昇 / 被災者の生活再建に影響	<p><福島H27.12.20>「県内の住宅価格が浜通りを中心に上昇している。」</p> <p>※県内の工事単価の推移(坪当たり・万円)</p> <table border="1" data-bbox="501 1232 1412 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H25.2</th> <th>H25.10</th> <th>H26.7</th> <th>H27.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜通り平均</td> <td>50.1</td> <td>54.5</td> <td>59.6</td> <td>61.8</td> <td>62.3</td> </tr> <tr> <td>中通り・会津平均</td> <td>51.6</td> <td>54.6</td> <td>57.0</td> <td>58.0</td> <td>57.4</td> </tr> <tr> <td>県平均</td> <td>51.2</td> <td>54.5</td> <td>57.7</td> <td>59.4</td> <td>59.4</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H25.2	H25.10	H26.7	H27.7	浜通り平均	50.1	54.5	59.6	61.8	62.3	中通り・会津平均	51.6	54.6	57.0	58.0	57.4	県平均	51.2	54.5	57.7	59.4	59.4
	H20	H25.2	H25.10	H26.7	H27.7																					
浜通り平均	50.1	54.5	59.6	61.8	62.3																					
中通り・会津平均	51.6	54.6	57.0	58.0	57.4																					
県平均	51.2	54.5	57.7	59.4	59.4																					
H27.12.25	国勢調査速報 / 県人口53市町村で減 / 南会津地方高い減少率 / 191万3606人戦後最少更新 / 避難指示解除の檜葉、川内、広野 / 5年前を下回る	<p><福島H27.12.26>「県は25日、震災、原発事故後初めてとなった国勢調査の速報値を発表した。10月1日現在の県人口は191万3606人で、平成22年の前回調査に比べて11万5458人(5.7%)減り、戦後最少を更新した。」</p> <p>「一方、原発事故の避難者や除染など復興関連事業の作業員を受け入れている市町村では人口が増えた。いわき市は2.1%、相馬市は2.0%、三春町は0.6%増となった。増加に転じたのは15年～20年ぶり。」</p> <p>「避難指示が解除された双葉郡の自治体(一部解除を含む)の人口は檜葉町が976人(前回比87.3%減)、川内村が2,021人(同28.3%減)、旧緊急時避難準備区域があった広野町が4,323人(同20.2%減)となった。」</p>																								
H27.12.25	震災関連死 2000人超す / 県内 / 避難の長期化背景	<p><福島H27.12.26>「避難が原因で亡くなったとして、県内市町村が震災(原発事故)関連死と認定した死者数が25日、2,006人となり2千人を超えた。県が発表した。」</p> <p>「震災による県内の死者全体の52%を占めている。宮城県は920人、岩手県は457人でともに9%で、本県の割合が被災3県で突出している。」</p>																								
H27.12.25	復興加速化 など10項目 / 第3次県計画決定	<p><福島H27.12.26>「県は25日、新生ふくしま復興推進本部会議を開き、避難区域の復興加速化や農林水産業の再生、風評・風化対策など10項目の重点プロジェクトを盛り込んだ第3次復興計画を決定した。」</p>																								
H28.1.6	富岡労働基準、広野に / いわきから4月移転 / ハローワーク一部窓口も	<p><福島H28.1.6>「双葉郡を管轄とする富岡労働基準監督署は4月、いわき市の仮事務所を広野町に移転する。市内に仮事務所を置くハローワーク富岡も相談窓口の一部を「広野サテライト」として同町に移す。」</p>																								
H28.1.11	[「3.11」から4年10カ月]今月のテーマ「 来春帰還目指す町 」	<p><福島H28.1.11>「全域で避難の続く富岡、大熊、浪江、飯館の4町村は早ければ来春の帰還開始を目指している。」</p> <p><富岡町(早ければ29年4月の帰還開始)>「今秋に複合商業施設と町立診療所を町内小浜地区に開所する計画だ。」</p> <p>「住民帰還に向けて、居住制限区域に接する部分の帰還困難区域を除去してほしいとする要望が出ている。」</p> <p><大熊町(29年度、なるべく早い時期の帰還開始)>「復興拠点としている大河原地区に町営災害公営住宅を整備する計画で、用地交渉を進めている。」</p> <p>「既に、第一原発の作業員向けに温かい食事を提供する東電の「福島給食センター」が稼働している。同社の750戸分の社宅は一部で間もなく建設工事が終わり、4月には入居可能となる。」</p> <p><浪江町(29年3月の帰還開始)>「29年3月までに町営診療所を整備する。」</p> <p>「雇用の場を確保するため、北幾世橋地区と大平山に産業団地を造成する。」</p> <p>「「交流・情報発信拠点施設」の整備も計画している。」</p> <p><飯館村(29年春までの避難指示解除(帰還困難区域を除く))>「役場機能を村内の本庁舎に戻し、7月から業務を開始する。居住制限区域内の深谷地区に太陽光発電施設や道の駅、災害公営住宅などを備えた復興拠点を整備している。」</p>																								

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H28.1.11	県の 災害公営住宅入居者／65歳以上半数超 ／見守り体制強化課題	<p><福島H28.1.12>「県が整備している原発事故に伴う避難者向け災害公営住宅の入居者のうち、65歳以上の高齢者は53.6%と半数以上を占めることが11日、県の調査で分かった。宮城、岩手の両県に比べ、約20%高い。県は原発事故で家族の分断が進んだことなどが要因とみている。」</p> <p>※H27.12.14現在入居者数:1,264人、うち65歳以上:677人(3割程度が独居)</p> <p>cf.岩手県:高齢化率33.7%(H27.6.30現在)、宮城県(仙台市):35.0%(H27.12.14現在)</p>
H28.1.23	楡葉町復興計画第2次改訂版案 ／復興の施策盛り込む	<p><福島H28.1.25>「楡葉町復興推進委員会が23日町長に答申した「楡葉町復興計画第2次」の第2版(改訂版)案は3章からなる。第3章には復興のための施策を盛り込んだ。」「第2章の「復興の進め方」では、平成29年春までの「帰町期」、29年春から32年度までの「本格復興期」として時期区分、土地利用方針や土地利用計画、復興への取り組みを支える仕組みなどを盛り込んだ。」</p>
H28.2.4	建設現場50%違反 ／ 福島労働局の一斉監督指導 ／墜落防止不備など	<p><福島H28.2.5>「福島労働局は4日、県内の建設工事現場274カ所で昨年12月に実施した一斉監督指導の結果を発表した。137カ所(50.0%)で墜落防止措置の不備など労働安全衛生法違反が確認され、このうち20カ所に危険な箇所への立ち入り禁止、危険な作業の停止などを命じた。」「労働局は4日、受注側の建設業団体と発注側の県に労働災害防止の徹底を求める要請書を出した。一斉監督指導は震災による復興・復旧工事が多い本県と宮城、岩手両県で毎年行われている。監督指導対象に除染と原発構内の作業現場は含まれていない。」</p>
H28.2.5	沿岸部の介護就職支援／融資最大70万円に拡充へ／厚労省	<p><福島H28.2.5>「厚生労働省は2016年度から、県内沿岸部で介護職員として働くために県外から移住する人を支援する就職準備金貸付制度を拡充する。・・・1年間働けば全額返済免除となる。」</p>
H28.2.6	常磐線 ／32年全線再開浮上／政府案／富岡—浪江駅間開通	<p><福島H28.2.6>「JR常磐線で唯一、運転再開の時期尾が明示されていない富岡(富岡町)—浪江(浪江町)駅間(20.8km)について、政府内で平成32年に運転再開させる案が浮上した。」</p> <p>※浜吉田—相馬:H28.12末までに再開 相馬—原ノ町:運転中 原ノ町—小高:H28春までに再開 小高—浪江:H29春に再開 浪江—富岡:H32再開案浮上 富岡—竜田:H30春に再開</p>
H28.2.8	仮設住宅空室4割超 ／被災3県／ 住まい再建本格化 ／「阪神」より大幅遅れ	<p><福島H28.2.8>「(被災)3県に立つ約5万1千戸のプレハブ仮設住宅のうち4割超が空室となった。住まい再建が本格化した現れだが、発生から5年で完全に仮設を解消できた阪神大震災と比べると大幅に遅れている。」「かさ上げ事業の遅れや原発事故の影響で、全ての被災者が仮設を出るには、まだ数年かかる見込み。」</p>
H28.2.10	津波被災 農地 73%復旧／東北3県／県内33%にとどまる	<p><福島H28.2.11>「東北農政局は10日、津波被害に遭った福島、宮城、岩手3県の農地2万5300haのうち、72.9%に当たる計1万4,970haが・・・今年3月までに復旧するとの見通しを発表した。昨年3月末の68.7%から約4%増える。県内は原発事故による避難指示区域内に農地が多く含まれ、復旧は33.3%の1,820haにとどまる見込み。」</p> <p>※H28.3末見込み 3県計:20,530haのうち14,970ha(72.9%) 福島:5,460haのうち1,820ha(33.3%) 宮城:14,340haのうち12,660ha(88.3%) 岩手:730haのうち490ha(67.1%)</p>
H28.2.19	帰還意向 が微増／ 双葉 13.3%、 飯館 32.8%／復興庁調査	<p><福島H28.2.20>「復興庁は19日、・・・双葉、飯館両町村と、・・・川内村の住民意向調査の結果を発表した。避難指示解除後の帰還意向は「戻りたいと考えている」が双葉で13.3%、飯館で32.8%と、前回調査に比べ、双葉で1.0%、飯館で3.4%それぞれ増えた。」</p> <p>※川内村の調査結果・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の居住場所・・・「震災発生当時の住居」:46.6%(避難指示解除地域38.5%)、 「震災発生当時の住居以外」:26.6%(29.9%) 「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来」:26.6%(29.9%)
H28.2.29	避難区域の被災家屋 ／7割強解体されず／環境省帰還希望者優先を検討	<p><福島H28.2.29>「国が避難区域を対象に行っている被災家屋の解体事業で、未完了の建物が多く、住民帰還への影響が懸念されている。1月8日現在、取り壊しの申請7,670件に対し、7割強の5,780件が解体されていない。環境省は・・・従来の申請順を変更し、帰還希望者を優先する方向で検討に入った。」</p>
H28.3.2	国の 里山再生モデル事業 ／県内10カ所で実施／ 新年度 にも	<p><福島H28.3.2>「原発事故に伴う森林除染をめくり、国が除染や樹木伐採を組み合わせた里山再生のモデル事業を実施するのは県内で10カ所程度になる。」「国は生活圏に加えて里山も森林除染を実施する対象に加える方針で、モデル事業により放射線量の低減、林業再生に向けた効果的な手法を探る。」</p>
H28.3.3	被災3県 市町村職員 ／ 精神疾患の依職 1.6倍／今年度	<p><福島H28.3.4>「(被災)3県の39市町村で、うつ病などの精神疾患を理由に休職した職員は2015年度に151人と、震災が起きた10年度の1.6倍に増加したことが3日、各自治体への取材で分かった。」「(※共同通信社調査)</p> <p>「あれ以上働き続けていたら、つぶれていたかもしれない。」「岩手県の沿岸自治体に出向した30代の男性職員は、被災地での勤務をこう振り返る。技術職として宅地の整備などを担当。所有者との折衝や住民説明に忙殺され、宿舎代わりの仮設住宅に帰宅するのは決まって深夜に、日中も意識散漫になり、何もしないまま1時間が過ぎることもあった。」</p>
H28.3.4	楡葉 ／「 帰町済み ・希望」半数超／ 避難指示解除 きょうで半年／ 世帯調査 で回答	<p><福島H28.3.5>「楡葉町の避難指示が解除されて、5日で半年となる。復興庁は4日、1月に町内の世帯を対象に実施した帰町に関する意向調査の結果を発表した。既に帰還しているか帰還する意向を示したのは50.7%となり、半数を超えた。」</p> <p>※全3,548世帯対象。1,989世帯から回答(56.1%)。</p> <p>「現在、町に戻っている」:7.6%、「早期に町に戻る」:8.4%(前回調査(すぐ戻る)9.6%)、</p> <p>「条件が整えば」:34.7%(36.1%)、「今はまだ判断できない」:22.7%(30.5%)、「戻らない」:25.9%(22.9%)</p>
H28.3.5	被災3県 48市町村 ／ 職員不足 ／必要数の1割確保できず	<p><福島H28.3.5>「各県のまとめによると、3県の沿岸部を中心とした48市町村の不足数(2月1日時点)は、必要な職員数の1割に当たる279人。このうち土木や建築などの技術系職員が6割を占める。・・・他地域の自治体も行政改革で職員が減り、派遣が難しくなっていることがある。」</p>
H28.3.24	県と 労働局 ／ 雇用対策 協定結ぶ／ 就職支援 と 処遇改善 へ	<p><福島H28.3.25>「県と福島労働局は24日、震災と原発事故からの復興加速化と県内経済活性化を目的とした雇用対策協定を締結した。」</p>
H28.3.25	借り上げ住宅の県外避難者 ／「 無償終了 後も 県外 」65%／ 県の意向調査 中間まとめ発表	<p><福島H28.3.26>「県は25日、震災、原発事故に伴う自主避難者、地震・津波被災者の住まいと帰還に関する意向調査の中間まとめを発表した。借り上げ住宅の無償提供終了後の平成29年4月以降の生活について、県外避難者の65%が引き続き「県外での生活」を考えていた。」「県外避難者の3,186世帯のうち、65%が「県外での生活」を続けるとし、帰還して「県内での生活」を選ぶと回答したのは18%だった。」</p> <p>※仮設・借り上げ住宅の無償提供が終了する県内外の約1万2,600世帯対象に調査。県内借り上げ住宅4,636世帯分、新潟県を除く県外借り上げ住宅5,308世帯分の調査結果(速報値)をまとめた。回答6,091世帯(61.3%)。</p>

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H28.4.28	川内村 / 6月14日に避難全面解除 / 政府方針 / 村長受け入れ前向き	<p>＜福島H28.4.29＞「政府の原子力災害現地対策本部は28日、…川内村下川内の荻、貝ノ坂両地区に設定されている避難指示解除準備区域を6月14日に解除する方針を表明した。…解除されれば…村内全域が避難区域から離れる。」</p> <p>／「荻、貝ノ坂両地区の住民は28日現在、19世帯51人。」</p> <p>※川内村の避難指示の変遷…H23.3全村避難⇒H23.4警戒区域・緊急時避難準備区域⇒H23.9緊急時避難準備区域は解除(H24.1村宣言)⇒H24.3区域再編(避難指示解除準備区域と居住制限区域)⇒H26.10避難指示解除準備区域を解除し、居住制限区域が避難指示解除準備区域に変更</p>
H28.5.9	「新しいまち」着工 / 浪江町民向け分譲宅地	<p>＜福島H28.5.10＞「浪江町の住民が二本松市に確保した集団移転用地の起工式が9日、現地であった。まとまって暮らせる町民主導の「新しいまち」として分譲する予定。」</p> <p>／「計画地は同市油井地区の2㉔で、町商工会関係者らによるNPO法人「まちづくりNPO新町なみえ」が地権者との交渉など準備を進めてきた。」</p>
H28.5.13	南相馬 / 7月1日にも避難解除 / 帰還困難除き / 政府が方針	<p>＜福島H28.5.14＞「政府の原子力災害現地対策本部は13日、南相馬市の一部に出ている避難指示について、…避難指示解除準備、居住制限の両区域を早ければ7月1日に解除する方針を示した。」</p> <p>※(5月1日現在)避難指示解除準備区域:3,395世帯 10,508人 居住制限区域:121世帯 459人 帰還困難区域:1世帯 2人 準備宿泊登録者数:658世帯 1,937人(5月11日現在)</p>
H28.5.15	浪江、農業者帰還の糧に / 新農作物産地化へ / イネ科の牧草「ネビアグラス」	<p>＜福島H28.5.16＞「全町避難が続く浪江町で、新たな農作物の産地化を目指す動きが出ている。地元農業者によるイネ科の牧草の実証栽培の苗植えが15日、町内で行われた。20日には地元企業が中心となり漢方薬などに使われる「甘草」も実証栽培が始まる。町は平成29年3月の避難指示解除に向け、「農業者らの帰還意欲の向上につながる」と期待する。」</p>
H28.5.16	森林線量65%減 / 昨年度県内23年度比 / 平均毎時0.32μSv / 継続調査地点	<p>＜福島H28.5.16＞「県は16日、原発事故後に調査している県内の森林(民有林)の空間放射線量を公表した。362継続地点で比較すると、平成27年度の平均空間線量は毎時0.32μSvで、事故直後の23年度の0.91μSvから約65%減少した。県は放射性セシウムの自然減衰に伴い、今後も線量の低下が続くとしている。」</p> <p>※H28.3.1現在調査:1,230地点、平均値:0.46μSv、避難指示解除準備区域内137地点の平均値:0.89μSv</p>
H28.5.17	4割が町内で事業再開 / 楡葉町の商工会会員事業所	<p>＜福島H28.5.18＞「避難指示が昨年9月に解除された楡葉町の町商工会会員事業所349社のうち1日現在で、4割に当たる99社が町内で事業を再開した。町内外で事業を再開したのは同日現在、194社。」</p> <p>／「解除前の昨年8月20現在の会員数は242社で、町内で再開していたのは58社。」</p>
H28.5.18	避難区域12市町村の将来像 / 2020年までの工程表示 / 復興庁、県など	<p>＜福島H28.5.19＞「避難区域が設定された12市町村の将来像を巡り、復興庁と県、12市町村は18日、復興の具体化に向けて平成32(2020)年までの工程表を初めてまとめた。」</p> <p>／「工程表は…5月末の有識者検討会で最終報告する。」</p>
H28.5.19	川俣の山木屋 / 避難解除 / 8月末ごろ / 町長目標表示 / 来月から住民懇談会	<p>＜福島H28.5.20＞「川俣町は…山木屋地区について、8月末ごろまでの避難指示解除を目標とする。…町は6月中旬から7月中旬にかけて住民懇談会を開き、政府の方針も踏まえて解除時期を決める。」</p> <p>／「地域コミュニティ再生の拠点となる商業施設は来年3月に完成する予定。」</p> <p>※居住制限区域:56世帯、125人 避難指示解除準備区域:496世帯、1,055人(4月1日現在) (H27.8～実施)準備宿泊登録者数:39世帯、102人(5月19日現在)</p>
H28.5.19	葛尾:来月12日 / 川内:来月14日 / 政府が解除日伝達	<p>＜福島H28.5.20＞「政府の原子力災害現地対策本部は19日、原発事故に伴う葛尾村の居住制限区域と避難指示解除準備区域を6月12日に、川内村の避難指示解除準備区域を6月14日にそれぞれ解除すると両村に正式に伝えた。…居住制限区域の避難指示解除は葛尾村が初めてで、川内村の避難区域はなくなる。」</p> <p>※葛尾村の両区域:418世帯、1,350人 川内村の区域:19世帯、51人 (5月1日現在)</p>
H28.5.20	福島・飯館 / 災害公営住宅が完成 / 7月の準備宿泊から利用	<p>＜河北H28.5.21＞「全村避難する福島県飯館村が草野地区に整備を進めていた災害公営住宅(2棟8戸)が完成し、式典が20日、現地であった。村営での災害公営住宅完成は初めて。」</p> <p>／「村は帰還困難区域を除き来年3月の避難指示解除を目指しており、早ければ今年7月1日開始目標の準備宿泊から、利用が始まる。」</p>
H28.5.24	浪江町 / 住民懇談会 来月23日から / 帰還開始へ協議本格化	<p>＜河北H28.5.24＞「原発事故で全町避難する福島県浪江町は6月23日、生活環境の復旧状況などを説明する住民懇談会を始める。仙台市や東京を含め県内外の8カ所で開催。来年3月を目標に据える帰還開始に向けて協議を本格化させる。」</p>
H28.5.27	南相馬7月12日避難解除 / 帰還困難除き / 政府と市決める	<p>＜福島H28.5.28＞「政府は27日、南相馬市の避難指示解除準備、居住制限両区域について、市、県と協議し、7月12日に解除すると決めた。」</p> <p>／「1万人以上の住民がいる避難指示区域が解除されるのは初めて。帰還困難区域の避難指示は継続する。」</p> <p>※解除対象地域の人口… 避難指示解除準備区域:3,395世帯、1万508人 居住制限区域:121世帯、459人 (5月11日現在)</p>
H28.6.6	飯館村 / 避難解除 来年3月31日 / 帰還困難除き / 政府が方針 / 来月から長期宿泊	<p>＜福島H28.6.7＞「政府の原子力災害対策現地本部は6日、全村避難している飯館村について、帰還困難区域を除く…避難指示を平成29年3月31日に解除する方針を示した。帰還に向けた長期宿泊は今年7月1日から可能とする。」</p> <p>※飯館村の世帯と人口… 居住制限区域:1,565世帯、5,142人、 避難指示解除準備区域:205世帯、775人、 帰還困難区域:75世帯、268人 (5月31日現在)</p>
H28.6.7	富岡町に復興拠点 / 産業団地、公園整備へ	<p>＜福島H28.6.8＞「早ければ平成29年4月の帰還を目指す富岡町は、町内の低線量区域に新たな「産業団地」「交流公園」を整備する。7日、…構想を示した。産業団地は約30%の予定。このうち約20%は町内に新たに進出を計画している企業向けで、廃炉研究やロボット関連などの産業創出を目指す。残る10%は避難先で事業を再開している町内事業者の利用を想定している。」</p>
H28.6.7	富岡町 / 町営災害公営住宅 100戸整備へ	<p>＜福島H28.6.8＞「富岡町は平成30年までに、町営災害公営住宅の2期分100戸を整備する。／いずれも町が復興拠点に位置付ける曲田地区に建設する。」</p> <p>／「1期分50戸は7月に工事を始め、29年3月の完成を予定している。」</p>
H28.6.12	葛尾の避難指示解除 / 4市町村目 / 居住制限区域は初	<p>＜福島H28.6.12＞「政府は12日午前零時、…葛尾村の帰還困難区域を除く居住制限、避難指示解除準備の両区域を解除。」</p> <p>※葛尾村の人口(6月1日現在)…451世帯、1,466人 居住制限区域:21世帯、62人 避難指示解除準備区域:397世帯、1,285人 準備宿泊(H27.8～):53世帯、126人 (5日現在)</p>
H28.6.14	川内、避難全面解除 / 「被災地脱却」へ再生加速	<p>＜福島H28.6.14＞「政府は14日午前零時に…川内村東部の同村下川内荻、貝ノ坂両地区に設定されていた避難指示解除準備区域を解除。」</p>
H28.6.15	避難12市町村 / 事業者の販路開拓支援 / 官民合同チーム / JR東の子会社 / 商品開発、テスト販売	<p>＜福島H28.6.15＞「国、県、民間による福島相双復興官民合同チームは今年度、JR東日本の子会社「ジェイアール東日本企画」と共同で、原発事故に伴い避難区域が設定された12市町村の被災事業者を対象に新たな販路開拓やビジネス創出の支援を始める。」</p>

(福島民報記事)

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H28.6.15	来年3月31日 避難解除 ／政府、 飯館村 に伝達	＜ 福島H28.6.16 ＞「政府の原子力災害対策現地本部は15日、…飯館村の居住制限、避難指示解除準備の両区域を平成29年3月31日に解除すると村に伝えた。 帰還に向けた長期宿泊は今年7月1日から可能 とする。近く原子力災害対策本部会議で正式決定する。」 ※＜ 福島H28.6.7 ＞参照。
H28.6.15	広野町 ／「震災の記録Ⅱ」完成／復興状況を掲載／町内全戸に配布	＜ 福島H28.6.17 ＞「広野町東日本大震災の記録編集委員会がまとめた『広野町東日本大震災の記録Ⅱ』が完成した。』『記録Ⅱは平成26年4月から28年3月までの2年間の広野町の復興の記録をまとめた。…今年3月に発行した『記録Ⅰ』に続く第2弾。』
H28.6.25	双葉「仮の町」 道半ば／埼玉からいわきへ／役場機能移転3年／公営住宅整備に遅れ	＜ 河北H28.6.25 ＞「原発事故で一時、埼玉県加須市に役場ごと避難した福島県双葉町が、いわき市に役場機能を移して6月で3年となった。現在は町民の3割に当たる2,081人(6月1日現在)が市内に暮らす。町域の大半を帰還困難区域が占める中、町はいわき市南部に避難生活の中心拠点を形成する計画だが、道はまだ半ばだ。』『試算は、県が同市勿来地区に整備する災害公営住宅の着工が、用地買収の遅れなどで今年春にずれこんだことだ。』『6%の敷地に1戸建て(72戸)と集合住宅(6棟108戸)、医療機関や福祉施設、交流施設などを備えた『ミニ仮の町』を造る計画。町外拠点の『核』となる場所だが、入居開始は17年度後期に延びた。』
H28.6.27	避難12市町村／ 事業者の人材確保支援 ／官民合同チーム／サイト運営会社／求人情報を掲載	＜ 福島H28.6.27 ＞「国、県、民間による福島相双復興官民合同チームは今月末から、転職支援サイト運営会社「ビズリーチ」(本社・東京都)と共同で、原発事故に伴い避難区域が設定された12市町村の被災事業者の人材確保を支援する。人手不足が続く医療・介護、飲食業、製造業などの求人情報をサイトに無料で掲載し、就職が決まれば引越費用として最大30万円を補助する。』
H28.6.30	昨年の 県内建設工事 ／受注高震災後初の減／560億円6.5%／復興事業ピーク越す	＜ 福島H28.7.1 ＞「平成27年の県内の建設工事受注高は8,119億4,100万円で前年より560億円、6.5%減少し、震災以降で初めて前年を下回った。復旧工事のピークが過ぎたのが主因で減少率は全国で4番目に大きかった。』 ※国土交通省発表 福島県の建設工事受注高…H21:3473.96億円、H22:3140.15億円、H23:3253.36億円、H24:4371.76億円、H25:6673.64億円、H26:8679.67億円、H27:8119.41億円
H28.7.1	飯館村 役場／本庁舎へ帰還／5年ぶり	＜ 河北H28.7.1 ＞「原発事故で全町避難する福島県飯館村は1日、 役場機能を福島市の仮役場から村内の本庁舎へ5年ぶりに戻した 。住民の長期宿泊も往時に開始。2017年3月末の避難指示解除に向けた環境整備を本格化させる。』『飯館村は全町避難に伴い11年6月、福島市役所飯野支所の一角を借りて仮役場を設置。村内の本庁舎は14年4月、復興対策課と除染対策課(その後、復興対策課に統合)が先行して業務を再開した。』『長期宿泊には6月末時点で、83世帯193人が登録している。』
H28.7.5	県が全国5地域 風評調査 ／県産農産物「安心」5割超／全袋検査は4割「知らない」	＜ 福島H28.7.5 ＞「県は県産農産物に関するアンケートを首都圏、阪神圏、中京圏、北海道、沖縄県の5地域で行い、「安心して食べられる」との印象を持つ消費者は51.9%だった。一方、安全対策のコメの全量検査を「知らない」とする回答は39.4%だった。』『検査などの情報を知らせた上で購入意欲の変化も調べた。全袋検査を知らせると、県産のコメを「買いたい」「買っても良い」と回答した人は全地域で1割以上増えた。』 ※2月に調査。県産農産物の流通量が多い全国の5地域を選定。20～60代の女性1,834人を対象にインターネットで調査。
H28.7.12	南相馬 避難解除／過去最多1万800人対象／市南部の復興加速	＜ 福島H28.7.12 ＞「政府は12日、…南相馬市の避難区域のうち居住制限、避難指示解除準備の両区域を解除。』『両区域には市南部の 小高区全域 が含まれ、対象人口は市全体の17%、対象世帯は15%に当たる。』『小高区では平成30年、多世代が交流できる 復興拠点 がオープンする予定。』『避難指示解除に合わせ、原発事故により不通になっていた JR常磐線原ノ町～小高間が…運行を再開 する。』 ※＜ 福島H2.5.28 ＞参照
H28.7.12	小高 に買い物客の列を／Yさん夫婦／15日、鮮魚店再開	＜ 福島H28.7.12 ＞「12日に居住制限、避難指示解除準備区域が解除される南相馬市の小高区では商業の復活が課題となる。 Yさん夫婦(68・64) は15日、同区で5年4カ月ぶりに「 谷地魚店 」を再開する。』『平成23年7月から魚の移動販売を続けてきた。…仮設住宅を回り、魚を売りながら客と避難生活の苦労話をする。』『小高区には震災前、約500事業所あったが、震災後に区内で事業を再開したり新たに始めたりした事業所は約70にとどまる。その中でも食料品や日用品を買い入れる施設は限られる。』
H28.7.12	南相馬 の避難指示解除／厳しい道のり／商工関係者	＜ 福島H28.7.13 ＞「避難指示が12日に解除された南相馬市小高区では、地域経済の行方も焦点となる。1万を超えていた人口の急減は避けられず、将来的な商圏規模は不透明さを増している。』『小高商工会によると、加盟355業者のうち、区内で再開しているのは12%の42業者にとどまる。復興需要が見込める建設業が目立つ一方、小売り関連の動きは鈍い。』
H28.7.12	福島第1、第2原発 オフサイトセンター ／南相馬、楢葉で開所式	＜ 福島H28.7.13 ＞「福島第1、第2原発の事故時の対応拠点となる 福島県原子力災害対策センター(オフサイトセンター) が南相馬市と楢葉町に完成し、現地でも12日、それぞれ開所式が行われた。』『第1原発事故では、原発から約4kmの大熊町にあったセンターが、放射線量の上昇や通信の断絶などで機能しなかった。』
H28.7.27	災害公営住宅 が完成／1日から 浪江、大熊町 民入居／ 本宮	＜ 福島H28.7.27 ＞「本宮市が整備を進めてきた災害公営住宅「吹上市営住宅」が完成し、27日、現地でも鍵の引き渡し式が行われた。8月1日から浪江、大熊の両町民が入居を開始する。』『計22戸。市が同時に整備を進めている…計39戸も今月中に完成する見込み。』
H28.7.28	基準未達の 側溝汚泥 ／国費で除去／環境省方針	＜ 福島H28.7.29 ＞「原発事故で汚染された道路側溝の汚泥を巡り、環境省は空間放射線量が国の除染基準(毎時0.23μSv)に満たない汚泥も 国費で除去する方針 を固めた。井上信治副大臣が28日、福島民報社の取材に対し、「課題解決に向け国として責任をもって努力する」との意向を明らかにした。』
H28.7.31	イノベーション法制化へ／復興再生協／県の求めに復興相意向	＜ 福島H28.8.1 ＞「高木毅復興相は31日、 浜通りを廃炉やロボットの研究開発の最先端地域とする福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想 を福島復興再生特別措置法(福島特措法)の条文などに盛り込み、法制化する意向を示した。』『各事業を巡っては、日本原子力研究開発機構(JAEA)の楢葉遠隔技術開発センター(モックアップ施設)が完成。ロボット開発・実証試験拠点となるロボットテストフィールドと国際産学官共同利用施設(ロボット分野)の南相馬への整備が決まっている。』
H28.8.4	県、魅力発信へ新事業	＜ 福島H28.8.5 ＞「県は全国に展開している百貨店などと連携しながら、県産農産物や6次化商品の魅力を発信する事業に乗り出す。4日の県議会…で示した。』
H28.8.8	福島県 住宅無償提供打ち切り方針／山形に「撤回求める会」／自主避難者ら近く設立	＜ 福島H28.8.9 ＞「原発事故の自主避難者に対する住宅無償提供を2017年3月で打ち切る福島県の方針を巡り、山形県内に暮らす自主避難者と支援者らが撤回を求める組織を近く発足させることが8日、分かった。方針撤回を求める全県的な組織は東北で初。』『山形県によると、4日現在、福島県から山形県への避難者は2,799人。』

(福島民報記事)

原則として事象のあった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H28.8.20	久之浜・水上工区の宅地 / 今月末までに引き渡し / 津波被害 いわき沿岸部区画整理	<福島H28.8.20>「いわき市は震災の津波被害を受けた沿岸部の震災復興土地区画整理事業のうち、31日までに久之浜地区水上工区の宅地を地権者に引き渡す。」 / 「市が進めている震災復興土地区画整理事業は、津波で被災した沿岸部の家屋などを撤去し、防災緑地や道路などに整備し直す内容。市は地権者と調整しながら沿岸部から内陸部への宅地移転に向け、造成工事などを進めている。」 / 「水上地区は高台にあり、64区画、約3.1 [㍉] 。」
H28.8.24	帰還困難区域 / 将来全て避難指示解除 / 自公、政府に6次提言	<河北H28.8.25>「自民、公明両党は、…復興に向けた 第6次提言書 を安倍晋三首相に提出した。…帰還困難区域を巡り、今後5年をめどに居住可能な復興拠点を整備する方針を示し「将来的に全ての避難指示を解除する」と明記。」
H28.8.25	原発事故自主避難者への住宅無償提供 / 山形知事が延長要請	<河北H28.8.26>「原発事故に伴う自主避難者への住宅無償提供を来年3月末で打ち切る福島県の方針を巡り、山形県知事は25日、福島県知事に無償提供の延長検討を求めた。」 ※福島、新潟、山形の3県知事会議で。
H28.8.31	帰還困難区域 / 復興拠点整備決定 / 首相、作業加速を指示	<福島H28.9.1>「政府は31日、復興推進会議と原子力災害対策本部の合同会合を開き、原発事故による福島県の帰還困難区域に、除染とインフラ整備を国が一体的に行う「復興拠点」を市町村ごとに設け、 5年後をめどに避難指示解除を目指す方針を正式決定した。 」
H28.9.1	避難区域12市町村内 / 創業、事業進出支援 / 国、設備投資2/3補助	<福島H28.9.1>「経済産業省は原発事故で避難区域が設定された12市町村での創業や、他地域からの事業進出に特化した初の補助制度を新設する。必要な設備投資費の3分の2を補助し、避難区域や旧避難区域での事業活動や投資を活性化させる。」
H28.9.5	楢葉町 / 社会基盤整備 に全力 / 避難指示解除から1年	<福島H28.9.6>「楢葉町に出されていた避難指示が解除されてから5日で1年が過ぎた。」 / 「町内に4日以上滞在している町民は2日現在681人で、人口7,340人の9.39%となっている。」 / 「町は町振興計画第2次の第2版(改訂版)で平成29年春を帰町目標に掲げている。町は住宅や商業施設の整備など、帰還した町民が安心して生活できる社会基盤整備に全力を挙げるとともに、基幹産業である農業の復興、企業誘致や新たな産業の育成など働く場の確保に努めている。」
H28.9.6	国の 森林除染モデル事業 第1弾 / 川俣など4町村 で実施	<福島H28.9.6>「原発事故に伴う森林除染を巡り、国は里山再生モデル事業の第1弾として川俣、広野、川内、葛尾の4町村で実施する方針を固めた。実施期間は平成28年度から31年度まで。」
H28.9.12	工事の安全を祈願 / 楢葉北田地区災害公営住宅 整備で	<福島H28.9.13>「楢葉町が町内北田地区に整備する買い取り型災害公営住宅(中満地区)の安全祈願祭は12日、現地で行われた。災害公営住宅は町が新たな復興拠点と位置付ける「コンパクトタウン」の一部にある。」 / 「120棟のうち、年内に14棟が完成予定。56棟は来年3月、残る50棟は来年6月に完成予定。」 ※建設:積水ハウス
H28.9.13	広野帰町者 来春8割に / 仮設期限控え649世帯予定 / 町調査	<河北H28.9.14>「広野町長は13日の町議会6月定例会で、帰町者が2017年春には現町民(約5000人)の8割、約4000人に達するとの見通しを明らかにした。自主避難者の仮設住宅の使用期間が17年3月に終わるのを前に、県と実施した意向調査結果を基に算出した。」 / 「広野町は第1原発20~30 [㍉] 圏に位置し、 町独自の判断で全町民約5500人が避難。12年3月末に避難指示を解除 した。事故から6年、解除から5年でようやく元の町の規模に近づく。」 / 「広野町の帰町者は15年4月に2000人を超え、今年4月に5割を上回った。8月25日現在は2,818人で帰町率は約55%。他に廃炉・除染などの作業員約3200人が宿舎などで暮らす。」
H28.9.13	住民帰還率 / 葛尾村 6.4%	<河北H28.9.14>「葛尾村は13日、原発事故の避難指示が解除された地域の帰還状況(9月1日現在)の集計結果を取りまとめた。自宅に戻った住民は50世帯85人で、解除区域の避難者数に占める割合は6.4%だった。」 ※6月12日解除。
H28.9.16	災害公営住宅 が完成 / 原町北原 / 相双初の「県営」入居開始	<福島H28.9.17>「震災と原発事故に伴い、県が南相馬市原町区北原に整備を進めてきた災害公営住宅「北原団地」が完成した。16日、現地で鍵の引き渡し式が行われた。南相馬市、大熊町、浪江町、飯館村の住民合わせて224世帯が順次、入居を始めた。」
H28.9.16	特別県営住宅 に避難者の優先枠 / 埼玉県 、条例案提出へ	<福島H28.9.17>「埼玉県は16日、原発事故による自主避難者への住宅無償提供を来年3月末で打ち切るのを受け、避難者が住まいを確保できるよう、無収入や1人暮らしでも特別県営住宅への入居を可能にすると明らかにした。」 / 「県内には7月1日現在で182世帯498人が自主避難。多くは民間賃貸住宅で暮らしているという。」
H28.9.26	原発20 [㍉] 圏内 海中がれき / 請戸沖で引き上げ開始	<福島H28.9.27>「第1原発の半径20 [㍉] 圏内の漁場回復に向け、海中にある災害がれきを撤去する作業が26日、浪江町の請戸漁港沖で始まった。」 / 「水産庁の漁場復旧対策支援事業費を活用し、県漁連が作業に当たる。」

<個別事業者事例記事>

【岩手日報／個別事業者事例記事】

【岩手日報／個別事業者に関する記事】

原則として事象があった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.4.17	[立ち上がる地場企業・67] 長根商店(洋野) 6次産業化で存在感	<岩手H25.4.17>「津波による倉庫全壊。そして長引く風評被害。天然キノコの加工販売を手掛ける洋野町の長根商店は今、逆境をバネに地域の6次産業振興の担い手として存在感を高めている。」 ※被害: 町内八木の港の倉庫、建屋全壊。加工用キノコ流出。人的被害なし。 ・約2カ月後 八戸や盛岡の市場への出荷再開。その後、風評被害に直面。6次産業化の推進へ。炊き込みご飯の素、つくた煮など。
H25.4.23	仮設で菓子店を再開／「古里再生のため」決意	<岩手H25.4.22>「陸前高田市高田町の菓子職人菅野一郎さん(37)は23日、同市竹駒町の 陸前高田未来商店街 で「 菅久菓子店 」を再開する。」／「菅久菓子店は同市高田町大町で、1896(明治29)年創業の老舗。かつては和菓子も取り扱っていたが、これからはチーズケーキやデコレーションケーキなど洋菓子を中心に展開する。」／開業までこぎ着けたが、事業資金や将来の見通しなど不安は残る。」／「営業時間は午前10時～午後6時。不定休。」
H25.6.7	商店街「市」で活気／ 大船渡・地の森八軒街 ／復興へ月1回開催／あすぴりマやライブ	<岩手H25.6.7>「大船渡市大船渡町の仮設商店街「地の森八軒街」は8日、被災した地域の活性化を図ろうと「ふれあい月市。」を初めて開く。」 ※ 八軒街 は、震災前に大船渡町地の森地区にあった食品店や菓子店、スポーツ用品店など8店舗で構成。2011年12月から、約70戸が入居する仮設住宅の南側で営業を始めた。津波により、同地区では全世帯の半数以上が被災し、市内の仮設住宅に入居。震災から2年以上が経過し、被災者の中には地区外に自宅を再建する住民もいる。
H25.6.15	宮古・浄土ヶ浜旅館 が再開	<岩手H25.6.16>「津波で全壊した宮古市の浄土ヶ浜旅館が15日、同市築地で営業を再開した。都市計画の影響で、新旅館建設地が転々とするなど苦難を乗り越えての復活。」／「横浜市から泊まりに来た主婦山本千香さん(41)は「とてもきれいでつろげると満足そうだった。」／「若女将の近江智春さん(32)は「一人一人との縁を大事に、前に進みたい」と決意。女将の佐々木美津子さん(64)は「先代からのもてなしの心を持って頑張る」と意気込む。」 ※同旅館は被災前、宮古市光岸地で営業していたが、津波で全壊。都市計画や用地交渉が難航し、当初よりも再開が遅れた。
H25.6.17	「ガレキホルダー」発案グループ／販売益で次は飲食店／陸前高田／仮設店舗あす開業／「未来を描ける場所	<岩手H25.6.16>「陸前高田の震災がれきを使った復興グッズ「ガレキホルダー」の製造、販売に関わる県外出身の若者グループは17日、 同市米崎町で飲食店「ハイカラごはん 職人工房」を開店 する。」／「店はコミュニティ広場「再生の里ヤルキタウン」の建物内にあり…」
H25.8.10	久慈ソーイング製造 ／復興背に和風アロハ／取引業者が販売支援／収益の一部寄付へ	<岩手H25.8.10>「被災して一時は生産が止まった久慈市夏井町の縫製業、久慈ソーイング(中田利雄代表取締役)が、新製品として和風アロハシャツ「くじあはら」の製造を始めた。長く取引がある繊維資材卸業、シラカフ(本社東京都中央区)が、企画や販売をバックアップ。」／「中田代表取締役は「安定雇用のため、仕事が増えるのは本当にありがたい」と感謝する。」
H25.8.30	大槌・三陸花ホテル はまぎく／笑顔咲かせる宿に／2年半ぶり再出発／「地域の復興に貢献」	<岩手H25.8.31>「震災で被災し、再建工事を終えた大槌町波板海岸の波板観光ホテルが30日、「三陸花ホテルはまぎく」と名称を新たに 約2年半ぶりに再オープン した。」／「震災の津波でホテルは3階まで浸水し、勤務外を含む役員・従業員5人が死亡・行方不明に。…前社長＝当時(64)＝は避難誘導の陣頭指揮を執り、最後までホテルに残り犠牲となった。」／「震災前の15人を含む43人を雇用。本年度入社し接客などを担当するNさん(18)＝同町大槌の仮設住宅＝は「花に負けない笑顔で大槌の元気を発信したい」と意気込む。」
H25.9.28	東京のヒューマンウェブ ・吉田社長(盛岡出身)「岩手に恩返し」／大槌にカキ浄化施設／レストランを併設／15年開業、拠点化へ	<岩手H25.9.28>「オイスター(カキ)パー・レストランを全国展開するヒューマンウェブ(東京都)が、 大槌町にレストラン併設のカキ浄化殺菌施設の建設計画 を進めていることが分かった。三陸全域からカキを仕入れ、全国の直営店などに生ガキやカキフライなどの加工品を出荷、国内のカキ加工販売の一大拠点を目指す。震災後、県外から同町への企業誘致は初のケースで、開業は2015年となる見通しだ。」 ※大槌町安渡地区の県有地4500㎡に延べ床面積2000㎡の施設「大槌牡蠣ノ星」(仮称)を建設。国の水産業共同利用施設復興整備事業を活用。地元雇用30人以上を想定。
H25.10.23	復興ものづくり 脚光／ 山岸産業(大槌) 開発の発電機／非常用LPガス対応／県外から大口受注	<岩手H25.10.23>「震災で被災した大槌町吉里吉里の金属・プレート製造販売業山岸産業が、震災を教訓に開発販売しているLPガス・ガソリン共用のハイブリッド発電機が注目を集めている。」／「震災後、電気やガソリンの供給が止まった教訓から、発電機などを請負開発しているセフスター・ジャパン(東京)と共同で開発した。」 ※山岸産業は津波で吉里吉里の本社兼第1工場が全壊したが、 グループ補助金 を受けて今年1月に再出発した。16人いた従業員のうち9人を再雇用。従来のアルミや特殊鋼のプレートに加え、震災後は発電機、電動アシスト自転車など新製品開発も手がける。
H26.3.19	岩手缶詰 釜石に工場／需要増、110人雇用へ／16年稼働、30年ぶり地元	<岩手H26.3.19>「 震災で大船渡の工場が被災した岩手缶詰 (資本金9千万円)は、本社を置く 釜石市浜町に新工場を建設 する。県内6番目の工場で、震災以降、備蓄用として需要が高まっている缶詰製品の増産態勢を整える。同社が地元釜石市に工場を置くのは約30年ぶり。110人規模の雇用を見込み、被災地の水産加工業復興の一翼を担う。」／「現在宮古工場(宮古市)などで生産しているサンマ、サバ、イワシなどの水産缶詰を主に製造し、年間20億円の生産を目指す。」／「初年度は1ライン、55人で操業し、このうち45人程度を新規採用する。最終的には3ライン、110人の体制を目指す。…他工場の準社員を社員採用して釜石工場に配置する計画だ。」／「16年2月ごろの稼働を目指す。国と市が8分の7を負担する水産業共同利用施設復興整備事業の採択を受けた。」／「同社は震災による津波で大船渡市の2工場が全壊し、釜石市の本社も3階まで浸水した。大船渡工場は12年12月に再建。現在は盛岡市や宮古市、岩手町など県内5工場で缶詰やレトルト食品、ワインなど大手ブランド製品を受託製造している。」
H26.6.16	イオンSnC陸前高田店 ／地元雇用120人／来月19日オープン	<岩手H26.6.17>「盛岡市のイオンスーパーセンター(SuC)は16日、陸前高田市米崎町の陸前高田店を7月19日に開店すると発表した。地元から約120人を雇用し、食料品や日用品など幅広い品ぞろえで、集客を目指す。国道45号沿いで、震災で浸水した農地を転用した約2.2に立地、延べ床面積は一関店の半分の約6千平方メートル。」／「従業員約140人中約120人が陸前高田市、大船渡市など地元で採用。同社は震災後に陸前高田市、大船渡市で出張販売を開始し、2012年10月には(イオンスーパーセンター陸前高田)衣料館を開店した。」 ※「衣料館」跡に100円ショップがオープンする。
H27.11.22	[津波でんでんこ] 接客から地元の力に	<岩手H27.11.22>「(陸前高田市竹駒町の竹駒小仮設住宅)Yさん(19)」「大船渡東高を卒業後、 イオンスーパーセンターに就職 した。お客さんとの関わる仕事をしたかったのもあるが、地元で復興の力になりたいし、まちができていくのを見たいとの思いがあった。陸前高田は自然が豊かでとてもいいところ。地元の客だけでなく観光客も増えているので、心を込めて接したい。」

【岩手日報／個別事業者に関する記事】

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H28.5.24	マイヤ創業地に来月新店／震災からの再起の象徴／中心市街地集客目指す／56年前チリ津波 翌年大船渡にスーパー	＜岩手H28.5.25＞「1960年のチリ地震津波から24日で56年となった。国内最多の53人が犠牲となった大船渡市では、津波の翌年に創業したスーパーマーケット・マイヤが東日本大震災から再起し、6月2日、復興を目指す中心市街地の集客の要となる同市大船渡町のショッピングセンターに新大船渡店を開店する。」／「同社は61年6月、主婦の店として創業した。…その後、沿岸部を中心に県内外に進出。東日本大震災では、地域初の大型店として地域経済に貢献した5階建ての本店ビルなど6店舗が被災した。…12年7月に大船渡店を開店するなど、懸命に復旧を進める。」／「新大船渡店は、JR大船渡駅周辺の被災跡地をかさ上げし、中心市街地を再生する市の津波復興拠点整備事業区域(10.4%)内に建設。鉄骨平屋で店舗面積は1901平方メートル。大船渡店は閉店し、解体する。」
H28.6.14	大船渡の鎌田水産／新サンマ船 浜に活気／全国最多、5隻目進水／大震災前から3隻増加	＜岩手H28.6.15＞「大船渡市赤崎町の鎌田水産は、5隻目となる大型サンマ船「第11三笠丸」(199ト)を新造した。…本州トップクラスのサンマ水揚げ基地・大船渡の活性化に弾みがつきそうだ。14日、気仙沼市の造船所で進水式を行い…。」／「同社は、自社で原料を安定確保し、地域経済にも貢献する目的でサンマ船を増強している。震災時所有していた2隻のうち、1隻は焼失したが、もう1隻は修理して活用し、その後も着実に増やしてきた。」
H28.6.17	水産業／山田・大和水産 Sさん／浜の雇用守り育てる	＜岩手H28.6.17＞「震災で被災した山田町大沢の大和水産専務のSさん(47)は、補助事業を活用して復活を遂げつつある。「青魚なら大和」と称され、イワシやサバの干物加工が主力。特に煮干しは薬地市場でも高い評価を得た。相場は低調で利幅は大きくないが、「人気のラーメン店も愛用してくれる」と、変わらぬ味を守る。」／「加工場は流出を免れたが、2千万円で済むと見込まれた復旧費は1億円余りに膨らんだ。廃業も頭をよぎったが、「取引先との信頼関係が大きかった」とグループ補助金の活用を決めた。10月には500トの冷蔵庫も新設。約5億5千万円の事業費には、国から8分の7補助を受ける。売り上げは被災前の7、8割まで回復し、「後は稼ぐだけ」と気を奮い立たせる。ただ、グループ補助金の自己負担分と合わせて、10数年は借入金の返済が続く。」／「大和水産では完全週休2日制を実施しているが、「きつい仕事」のイメージは根強く、業界の離職率が高い。「昔のままで駄目。福利厚生を重視し、職場環境を改善しないと」と、水産加工業の復興に向け提言する。」(従業員:17人)
H28.7.30	太平洋セメント発電会社設立へ／大船渡でバイオマス／国内最大級／11万世帯分	＜岩手H28.7.30＞「太平洋セメントは新電力会社イーレックスと共同出資で電力卸事業を行う新会社「大船渡発電」を設立し、大船渡市赤崎町の太平洋セメント大船渡工場内でバイオマスを活用した発電事業を行う。発電出力は7万5千キロワットで、…バイオマス発電では国内最大規模。2019年秋以降の稼働を計画し、年間発電量は一般家庭約11万世帯分の電力消費量に相当する。」／「バイオマス燃料は東南アジアから輸入し、大船渡港を活用。地元採用を中心に約10人雇用する計画。」

【岩手日報／個別事業者事例記事／シリーズ記事「挑む。産業再生」】

※表中の「復興実感」は、当該事業者の実感として回答された復興度 (%)

【岩手日報／個別事業者に関する記事／シリーズ記事「挑む。産業再生」】

回数	掲載日	企業名	創業	所在地	業種	被災状況	復興状況	復興実感
4	H27.4.26	東陵操業	S56	釜石市大渡	ビルメン、警備、宿泊業(バンション)	津波災害、従業員5名犠牲	内陸営業所からの応援等により、需要の強い清掃業務等の再開、宿泊業を2カ月で再開。	70~80%
5	H27.4.28	サンコー食品	S56	大船渡市大船渡	水産加工(イカ8割/イカリング)	津波被害、従業員58人避難も自宅の様子を見に帰った1人が犠牲に。	再建資金4億円中半分をグループ補助金で賄う。2011年8月従前地に工場再建。従業員44人に減少、人手不足。売り上げ:H25に震災前水準に。H26は上回る。	100
6	H27.5.26	三浦商店	S41	洋野町種市	鮮魚店から食品加工(しめサバ) H22FY:4億円	津波被災。原料等流失。機械損傷。従業員(43人)いったん解雇。	グループ補助金の活用などでH23.9に創業再開。従業員は、若手を中心に減り、37人に。人手不足。売り上げ:震災前の8割程度。	80
8	H27.5.28	プラネックス	H2	釜石市中妻町	ICT企業。システム開発。「豪商」	顧客の水産加工業者が甚大な被害を受け、窮地に。	顧客被災企業への保守サービス継続。地元密着から全国展開へ。市から「雇用創出事業」受託。(人材開発)	70~80
10	H27.5.30	ゆわて吉田工業(吉田工業グループ)	H2	大船渡市立根町	プラスチック製品製造(携帯カバーなど)	津波被災、工場(大船渡・中港地区)全壊。従業員160人は高台避難。非番の1人が犠牲に。	高台の現在地に1年4カ月後工場再建。稼働率:震災前の40~60%。従業員:約100人。自動車分野に挑戦。	80
11	H27.5.31	久慈ソーイング	S58	久慈市夏井町	女性ファッション、水着生産	津波被災、本社工場半壊、マシン、原料水没。従業員(38人)無事。	国の特別融資枠借り入れ(二重債務に)。H23.8:カジュアルシャツ部門新設し創業再開。H24.1:主力水着部門も復活。従業員:30人(震災前からの再雇用20人) 売り上げ:震災前の7割程度	100
⑨	H27.6.21	菊池技研コンサルタント	S38	大船渡市赤崎町	測量調査、地質調査、建設コンサル	津波本社社屋1階部分浸水。測量機器等流失。従業員被害なし。	震災後4日後に被害査定で測量で業務再開。従業員:79人(技術士19人、測量士29人など) 本社社屋の復旧にグループ補助金活用。H27.4から新たにカキ殻原料の壁塗り材生産。	回答不能
16	H27.6.25	三共精密金型・陸前高田工場(三共化成のグループ企業)	S59	陸前高田市竹駒町	射出成形用精密金型製造など 三次元成型回路部品(MID)も生産	地震被災(天井落下、地盤崩落)。自宅に戻った従業員5人が死亡。 ※工場を避難所として解放。その後駐車場を仮設住宅用地に提供。	3週間後に在庫品の出荷開始。H23.8本格的に工場再開。従業員:63人。	50
17	H27.6.26	アローリンクス	H22	大船渡市大船渡町地ノ森/仮設商店街「地ノ森ビルズ」	IT企業(システム開発など)	釜石で創業後4カ月で被災。入居ビル半壊。機器類は無事。	h23.6:大船渡市盛町の空き事務所再出発。 H26.8:現在の仮設に入居。 従業員:10人(20~30代)	回答不能

【岩手日報／個別事業者に関する記事／シリーズ記事「挑む。産業再生」】

回数	掲載日	企業名	創業	所在地	業種	被災状況	復興状況	復興実感
21	H27.7.24	コマツ商店	S63	陸前高田市気仙町	鮮魚卸、水産加工業(サンマ、カツオ)	事業所(同市高田町下宿)全壊。人的被害なし。	大船渡魚市場近くに仮設施設を設け事業を少しずつ再開。專業卸から加工(カツオたたき)へ重点移行。 H25.9:グループ補助金などを活用して陸前高田市気仙町長部地区の水産加工団地に再建。 従業員17人。人手不足。	10
22	H27.7.25	ササキスポーツ	S55	陸前高田市米崎町／仮設店舗「陸前高田元気会」	スポーツ用品店	津波で店舗(陸前高田駅前)流失。	無店舗での営業を続ける中、H23.10仮設事業所に入居。従業員3人。 売り上げ:震災前の8割程度。 中心市街地のかさ上げ終了後、グループ補助金を活用し、店舗本設を企図。	70
23	H27.7.27	ミネックス(釜石製鉄所関連・釜石化成の後進)	H2	釜石市平田	肥料製造(農協システムメーカー)	津波被災、壊滅状態。	震災後2週間後から集まってきた従業員一丸で復旧作業。H23.9生産再開。H24.2ほぼ完全復旧。グループ補助金を活用し、設備新設。出荷量は震災前を上回る。 従業員34人。	80
26	H27.8.21	デジタルブックプリント	H22	大槌町小槌	電子書籍制作魚介類流通拡大支援	事務所(旧町役場近く)流失。人的被害なし。	H23.10:産業復興団地(シーサイドタウンマスト)で事業再開。 従業員100人(正社員7人、パート24人、他に在宅出来高払い)	70
28	H27.8.23	長根水産	S42	山田町船越	水産加工業(サケ手ほぐしフレーク)	津波被災、工場全壊。	H23.11:従来地に工場再建。しかし、9割の販路を失い、新規開拓を強いられる。従業員10人。 地元産フグの「身欠き」、「一夜干し」、「みりん干し」に展開。 売り上げ:震災前の8~9割。	80~90
29	H27.8.24	田村畜養場	S40	大船渡市三陸町越喜来(本社:千葉県)	干シアワビ加工	津波被災。屋根と柱が残る。併せて、県内産アワビの水揚げ激減。	10日後がれき撤去等開始。最低限の設備をそろえ、5月下旬から千葉県産アワビを受け入れ創業。順次、行政の補助を受けながら設備、施設を整備。三陸営業所の従業員4人。 売り上げ:震災前の70~80%。	90
30	H27.8.25	広洋水産	H6	大船渡市猪川町	水産加工(タラバガニの委託加工⇒サンマ、イカ、サバ、ワラサ)	旧本社工場(大船渡魚市場近く)津波で全壊。	グループ補助金を活用して、H25に現在地に工場を建設。しかし、取引は再開されず。委託加工から自社商品開発へ重点移動。現在の主力はサンマの3枚おろしファイル。 従業員15人。	50
33	H27.8.28	TRS食品(トライ三陸)	H11	大槌町吉里吉里	水産加工(イクラ)	旧工場(大槌湾沿い)が津波で流失。	H23.11に現在地に改修により工場を再建し、本格再開。従業員18人(震災前)いた25人ほどはあまり戻らず。人手不足。 売り上げ:震災前の半分程度。	50
34	H27.8.29	TCS(高田通信サービス)	H16	陸前高田市気仙／仮設事業施設	業務無線のメンテナンス等	工場(高田松原)が津波被災。全壊。機器も流失。全従業員解雇。	数ヶ月後取引先を間借りして業務を再開するも、仕事は受注があったときのみ状態が続く。機器購入先からの支援等もあって本格再起を決意し、H25.3に仮設施設に入居。従業員7人が戻る。安定した取引先も確保。 売り上げ:震災前の半分程度。	30
36	H27.9.25	フードバック	H11	宮古市津軽石	水産加工(荦わかめ)	津波被災、旧工場(同市金浜)流失。従業員全員解雇。震災前:売り上げ4億円	宮古市からグループ補助金活用助成があり、再建を決意。現在地に工場を建て、H24.7創業再開。事業規模は従来の3分の1。従業員20人(パート含む) 新商品の開発に取り組む。	30
41	H27.10.29	理工電気	S51	大船渡市赤崎町	電子部品製造から関連機械の設計、製作へ。	一関の事務所は無事。旧工場(同市盛町)が津波被災、流失。	H23.4中旬、現在地の既購入の建物で事業再開。グループ補助金も活用して最新鋭の設備を導入。従業員40人(グループ3社合計では70人)。女性従業員を組立部門から機械加工部門に移すなど人材活用。	80
42	H27.10.30	大田中塗装店	S30	一関市千厩町(S35に陸前高田市から移転)	塗装工事(撥水塗料「美輝」/H24.4完成)	陸前高田市の自宅流失(妻が犠牲に)。	震災後応急作業、洗浄、復旧工事の依頼が次々入り、忙殺。従業員15人。	40~50
45	H27.11.22	クラモト塗装店	S53 有限会社	大槌町大槌	塗装工事、店舗看板など	旧社屋(同町新港町)津波被災、流失。従業員(当時約10人)は無事。	約1カ月後、同町吉里吉里の社長宅前のプレハブで事業再開。仮設作業所を経てH26春、グループ補助金を活用して再建した現在地新社屋に移転。その間にベテラン職人ら4人が退職。現在従業員は4人。 仕事は震災前よりおぐっと増え、人手不足状態。	70
46	H27.11.23	丸徳(淵源は明治40年)	H4	宮古市藤原	水産加工業(揚げかまぼこ)	津波被災、工場、大型冷蔵庫など(敷地3300㎡/10棟)流失。従業員全員無事も、全員やむなく解雇。	グループ補助金を活用し、従来地に工場(165㎡)再建。手づくり生産。ちくわは震災前1日1万本、今は100本。 従業員5人。	40
48	H27.11.25	アイアン車体	S58	遠野市青笹町釜石市鶴住居町の仮設団地にサービスセンター	自動車整備	旧工場・事務所(釜石市片岸町)が津波で全壊。従業員(当時19人)は全員無事。	グループ補助金を活用し、H24.7に遠野市に工場再建。地元採用を含め、14人で再開。同時に釜石市鶴住居町の仮設企業団地にサービスセンターを開設。 従業員:現在19人。 釜石での本設を目指す。	20~30
50	H27.11.27	釜石ヒカリフーズ	H23	釜石市唐丹町小白浜	水産加工(生食用商品の加工、販売)		震災後、東北共益投資基金やカタールフレンド基金などから資金援助を受け、H24.7から生産開始。水産加工のイメージを変える。快適な職場づくりにつながる。従業員平均年齢39歳、正規雇用が基本。フレックスタイムも導入。従業員:現在21人。新規高卒採用も実施。	40

【岩手日報 / 個別事業者に関する記事 / シリーズ記事「挑む。産業再生」】

回数	掲載日	企業名	創業	所在地	業種	被災状況	復興状況	復興実感
56	H27.12.25	フジセイ	S28 (株) 化	釜石市浜町	鋼材卸販売	津波被災、鉄骨だけに。従業員1人犠牲(倉庫のシャッターを閉めに戻ったため?)	携帯電話の復旧とともに業務再開。H24.4、グループ補助金を活用し、社屋・倉庫の修理完了し、軌道に。顧客との取引、概ね継続。従業員8人。売り上げ:震災前より若干の減少程度。隣接地に盛り土のうえ倉庫新築を企図。	80
68	H28.3.25	日東自動車工業	S35	釜石市両石町	自動車整備、民間車検場	旧工場(現在地近く)は津波で流失。従業員(当時15人)は全員無事。	約1カ月後、同市定内町の空き工場を借り事業再開。H25.3に、グループ補助金を活用して現在地に自社工場を再建。「今回は従業員が使いやすく、安全安心な環境を目指して設計」。業況も着実に復興。従業員17人(役員含む)	90
72	H28.3.29	岩手モリヤ (S49モリヤ洋装の 地方工場として発 足。S63現法化。)	S49	久慈市夏井町	婦人服一貫生産 (ジャケットなど)	倉庫が浸水し、資材など損失。作業中の従業員(90人)は高台避難して無事。	売り上げ落ち込み中、助成金を活用するなどして社員の給与を保持。省エネ化により26年度黒字化達成。女性従業員に配慮した職場づくりの取り組み。従業員93人。	70

【河北新報 / 個別事業者事例記事】

【河北新報 / 個別事業者に関する記事】

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.8.20	丸森に新工場立地へ / フロンテックPRO / 町と26日協定	＜河北H25.8.21＞アルミ製などの特注建具を製造するフロンテックPRO(さいたま市)が丸森町に新工場を設けることが20日、分かった。東日本大震災の復興に伴う住宅需要に対応する。 ※新工場:丸森町館矢間地区 敷地面積約680㎡ 機械加工所の空き工場を活用。 フロンテックPRO:資本金3000万円、売上高9億円(2012年度)、従業員計83人。
H28.7.5	大船渡の食肉加工・販売「アマタケ」 / 多賀城新工場が稼働	＜河北H28.8.6＞「食肉加工・販売のアマタケ(大船渡市)は5日、多賀城市八幡一本柳地区の工業団地「 さんみらい多賀城・復興団地 」に建設していた多賀城工場を創業を始めた。首都圏などへ出荷する商品の加熱加工を一元的に担う拠点となる。」/「同社は、震災で陸前高田市の加熱加工工場が被災し、大船渡市の本社工場に機能を集約し生産を続けてきた。復興需要に伴う人手不足が深刻なため、生産体制を見直し、主要出荷先の首都圏へのアクセスがよい復興団地に新工場を整備していた。新工場は敷地面積約1.5㍍、建物は鉄骨2階で延べ床面積約5000平方㍍。主に自社で生育した鶏肉「南部どり」を使ったサラダ用商品などを製造する。総工費は20億円。地元採用者を合わせて50人が働き、年産30億円を見込む。」 ※復興団地は三陸道多賀城インターに近い利便性が特長。津波復興拠点の役割も持つ。立地する工場で完成したのは6月29日の松島蒲鉾本舗(松島町)に続き2カ所目。

【福島民報 / 個別事業者事例記事】(一部河北新報の福島関係事業者記事含む)

【福島民報 / 個別事業者に関する記事】

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H25.4.1	「 東北工業建設 」 / 古里復興の先頭に / 避難区域再編の浪江町 /	＜福島H25.4.2＞「社長のTさん(41)は早くも町内で業務を再開させ、資材の整理などに追われた。」/「町は上下水道の復旧を最重要課題に掲げている。今年度後半にも工事の発注が始まると見ており、一刻も早く仕事を再開する体制を整える考えた。」/「しかし、不安はつきない。・・・資材や人件費の高騰が続いている。町の復旧工事を受注できても、作業員を集め利益を確保できる保証はどこにもない。」/「気がめいると決まって思い出すのは、会津若松に避難している子どもの笑顔だ。「あいつらに、もう一度、美しい古里・浪江の風景を見せてあげたい。」
H25.4.4	川内の野菜工場内覧会 / 最新設備栽培開始待つ / 帰村後押し期待	＜福島H25.4.6＞「4日に 川内村の野菜工場「川内高原農産物栽培工場」 で行われた村職員向けの内覧会では、最新の設備が整った工場内が公開された。」/「野菜工場はヤマト福祉財団助成金や東日本大震災復興交付金などを活用し総事業費約6億257万円を投じた。敷地面積5,900平方㍍に、平屋鉄骨造りの建物面積2,467平方㍍、延べ床面積3,173平方㍍。無菌状態を保つクリーンルームに地下水を利用した 完全人口光型水耕栽培施設 になっている。・・・葉物野菜を1日当たり最大で8千株生産でき、種まきから収穫まで約40日だという。」
H25.4.19	田村の工場3倍に拡張 / デンソー東日本 / 従業員2倍の220人	＜福島H25.4.6＞「自動車部品大手デンソー(本社・愛知県刈谷市)の子会社、デンソー東日本は、田村市の田村西部工業団地にある本社工場の延べ床面積を3倍に拡張し、自動車エンジンの冷却装置を新たに製造する。拡張部分は来年2月に完成し、5月から順次生産を始める。平成28年度までに従業員を2倍の220人に増やす。」/「 県のふくしま産業復興企業立地助成金 を活用し、約87億円を投資する。増員する従業員約110人は段階的に地元で採用する。」/「デンソー東日本は平成24年4月に設立された。23年5月の操業開始を予定していたが、震災の影響で延期。同年10月に部分稼働を始め、24年8月に全面稼働した。」
H25.4.30	「 叶屋 」 / 帰還へ希望の一步 / 浪江再編あす1カ月 / 給油所6月にも再開 / バリケード多く町民困惑	＜福島H25.4.30＞「 町内でガソリンスタンドなどを経営する叶屋 社長のKさん(53)は、町内新町通り沿いにある店舗の復旧工事の様子を見つめながら笑顔を見せた。6月上旬にも再開させる考えた。区域再編後、昨年3月頃から準備を進めてきた。再編された1日には早速、店舗内に入り、残されたままになっていたガソリンなどの品質検査を手配。」/「採算が取れるかどうか分からない」「古里の復興のために何か力にならなければならない」との思いを強くする。現在、震災で崩れた店舗敷地の壁の補修工事などを行っている。」
H25.7.5	若松の野菜工場 / 地元雇用創出に期待 / 富士通 、全国での転用視野	＜福島H25.7.6＞「半導体工場で野菜栽培。富士通が5日明らかにした国内最大級の低カリウム野菜工場の実証実験は、円高などの影響でストップしている全国の半導体工場への活用も視野に入れている。」/「復興庁と経済産業省の「先端農業産業化システム実証実験」の採択を受けて取り組む。」/「市内の関連2工場を早期退職した従業員を含め、数十人規模の雇用も予定している。」

【福島民報／個別事業者に関する記事】

原則として 事象の あった日	テーマ(見出しなど)	記事抜粋(一部要約・省略あり)
H26.11.5	住友金属鉱山植葉に進出 ／数十人地元雇用／町、帰還促進に期待／来年度創業予定	<p>＜福島H26.11.5＞「住友金属鉱山(本社・東京都)は植葉町の植葉南工業団地に、電気自動車(EV)へ搭載する電池の材料となるニッケル酸リチウムの生産工場を新設する方針を固めた。設備投資額は約50億円とみられ、来年末ごろの操業開始、数十人規模の地元雇用を予定している。」</p> <p>＜福島H26.11.6＞「来年末12月の創業開始時に約30人を雇用し、うち約20人を地元から採用する方針を示した。」／「植葉の工場に約40億円を投入する。国の企業立地補助金などの活用を検討している。」</p>
H27.5.24	いわき「なぎさ亭」 ／旅館復活笑顔の誓い／「地域に恩返しを」／従業員や資金確保乗り越え／常連客の声支えに	<p>＜福島H27.5.24＞「津波被害を受けたいわき市四倉町の旅館なぎさ亭が再オープンした。一時は従業員を全員解雇し、商売を諦めたが、地域住民や常連客から再開を求める声が上がった。おかみのTさん(65)らが従業員の再雇用に奔走し、開業資金の確保という壁も乗り越えた。」／「旅館は津波被害で2階の一部まで浸水した。…営業を続けるのは不可能となり、平成23年3月、これまで旅館を支えてくれた従業員を断腸の思いで全員解雇した。」／「休業中は避難生活を送っていたTさんだが、…復活を願って県内外から足を運んでくれる顧客は後を絶たなかった。…顧客たちの温かい励ましの言葉が背中を押した。旅館の改修費用は県のグループ補助金制度や銀行からの支援を受けて確保した。」／「従業員は震災前10人だったが、7人からの再出発だ。…宿泊できる客の人数も70人から25人に減った。それでも…。ゴールデンウィーク中も団体や一般の宿泊客でにぎわった。」</p>
H27.8.11	ここなら商店街 ／作業員、町民支える	<p>＜福島H27.8.11＞「植葉町役場に隣接する仮設商業共同店舗「ここなら商店街」。オープンから1年が経過し、いわき市などから第一原発や双葉郡内の除染作業に向かう作業員らで、にぎわいを見せている。入居するのはスーパーの「フイチーン植葉店」、ラーメンなどが売りの「武ちゃん食堂」、そばやソフトクリームの「おはら亭」の3店舗。」／「植葉町は9月5日午前零時に避難指示が解除される。現在、準備宿泊をしている町民、帰町に向け自宅の片付け作業をしている町民にとっても、なくてはならない存在だ。」</p>
H27.8.26	レイス、広野に工場新設 ／28年度操業／子ども用コスメ製造／震災後初の進出／数十人を地元雇用	<p>＜福島H27.8.26＞「子ども用コスメの製造・販売を手掛ける「レイス」(本社・東京都)は、広野町の広野工業団地に生産工場を新設する方針を固めた。平成28年度の操業開始を目指し、数十人規模の地元雇用を予定している。震災と原発事故後、同団地に企業が進出するのは初めて。」／「経済産業省が…今年3月に開始した「企業立地促進プロジェクト」の一環で誘致した。同プロジェクトの第1号案件となる。」／「今月から募集が始まった経産省の原子力被災地域雇用創出企業立地補助金を受け、建物や設備を整備する予定。」／「同団体では震災で休止していた15社中14社が操業を再開している。一方、広野町では避難指示解除後に帰還した住民が震災前の4割の約2千人にとどまっている。」</p>
H28.5.1	都路の吉田水産 ／川魚の出荷再開	<p>＜福島H28.5.1＞「田村市都路町の川魚卸業「吉田水産」は震災と原発事故以来、5年ぶりにイワナやヤマメ、ニジマスの出荷を再開した。3代目の吉田栄光(えいみつ)さん(36)は「連休中にぜひ安全でおいしい都路産の川魚を食べてほしい。」と期待を寄せている。」</p> <p>「吉田水産は昭和39年、旧都路村岩井沢で創業した。事業所本店近くに加工工場、都路町古道に東古道と小滝沢の両養魚施設を設け、川魚を養殖・販売していた。震災前の生産量は年間約40t。」／「東古道と小滝沢の養魚施設は福島第一原発から約15km。警戒区域となり立ち入りができなくなった。…地震でコンクリート製の養魚施設も壊れた。」／「栄光さんは震災後、2年半ほど会社員として働いたが、違う職種を経験し、内水面養殖業のやりがいや楽しさを改めて感じた。」／「再開と廃業で葛藤する中、県のグループ補助金で再建費用が助成されると知り、背中を押された。都路町東部の避難指示が解除された平成26年4月、営業再開を決意した。」</p> <p>「27年8月に東古道と小滝沢に新たな養魚施設を完成させた。程なくイワナやヤマメ、ニジマス合わせて約90万匹の養殖を始めた。月1回程度の川魚の放射性物質検査は全て検出下限値未満で、今年4月から本格的な出荷を始めた。」</p>
H28.6.10	野菜苗生産販売ベルグ ／川俣 操業から半年／雇用増やしたい	<p>＜福島H28.6.10＞「野菜苗の生産販売大手ベルグアース(本社・愛媛県宇和島市)が川俣町に設けた子会社「ベルグ福島」は28日で操業開始から半年を迎える。県内外に販路を広げ、順調に売り上げを伸ばしている。」／「ベルグ福島は震災と原発事故からの復興を雇用面で支えようと設立された。温度や光などをコンピューターで管理する最新システムで苗を育てている。県内を中心にJAや種苗店、ホームセンターなどに販売し、4月末までに約6千万円を売り上げた。」／「これまで契約社員やパート社員を含めて約30人を地元から採用した。10年後までに年間の売り上げを10億円まで伸ばし、計百人を雇用する目標を掲げている。」</p>
H28.7.4	アトックス ／廃炉作業の拠点に／福島・富岡に復興支社	<p>＜河北H28.7.5＞「原発の保守管理業務などを手掛けるアトックス(東京)の福島復興支社が4日、福島県富岡町の富岡工業団地に完成し、同県広野町の仮拠点から移転して業務を開始した。原発事故に伴う廃炉関連事業を中心に担い、従業員は約1400人。」／「福島第1、第2の両原発にあった拠点は事故後、広野町に移転。手狭になったこともあり、より第1原発に近い富岡町に移転した。同社は4日、郡山市内で町と地域連携協定を交わし、地元住民の優先雇用や公害防止を確認。…町長は「雇用創出やにぎわいをもちます明るい復興材料だ」と述べた。」</p>
H28.7.12	山木屋に原発事故後初の飲食点 ／「旅館まるもと」食堂再開	<p>＜福島H28.7.12＞「原発事故で避難区域となっている川俣町山木屋地区に、事故後初の飲食店となる食堂「旅館まるもと」がオープンした。同地区で操業を続ける会社の従業員や準備宿泊で訪れた住民の人気を集めている。」／「「旅館まるもと」が原発事故で休業したため、同町の人材派遣業「ウィンブット」が建物を借り受け、6月28日から食堂の営業を始めた。同社のY社長(56)は自然豊かな山木屋地区を気に入り、平成25年9月に名古屋から移住。会社も移転し、翌年から派遣業務を始めた。食堂を開いたのは「帰宅した人が集まれる場所をつくりたい」との思いからだ。」</p>
H28.7.22	菊池製作所 ／独企業と合弁会社設立へ／欧州で歩行支援ロボ販売	<p>＜福島H28.7.22＞「県内に生産拠点を置く機械製造「菊池製作所」はドイツのノルトライン・ヴェストファーレン(NRW)州の医療機器開発業SNAP社と、州内に合弁会社を設立する。同社が22日、契約を結んだ。パーキンソン病患者からの歩行支援ロボットを開発し、欧州で販売する。」／「製品化が決まれば、菊池製作所南相馬工場(南相馬市小高区)で生産する。」</p>

巻末付属資料3. 関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況

3. 関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況

(インターネット、地元紙記事などからの追加情報を含む。)

【岩手県関係】

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<久慈市>								
く1	II 276	久慈市(湊町)	久慈ソーイング(S17生まれ)	水着縫製(エープリル向)90% 従業員:38人(年配女性)	S58 創業(水着縫製) H元 夏井川河口から1.5キロの地点に工場。	津波被災。設備(ミシン)浸水。 従業員は雇用保険に。	工場補修・整備とともに、使用可能なミシン洗浄。廃業する業者から無償・有償で譲り受け。 シャツ縫製の指導(指導員:緊急雇用利用)シャツで再開。 ※再雇用24人、新規採用3人、計27人体制ですター。 中小機構の仮設施設を活用し、倉庫として利用。	く岩手H27.5.31>H23.8:カジュアルシャツ部門新設し操業再開。H24.1:主力水着部門も復活。従業員:30人(震災前からの再雇用20人) 売り上げ:震災前の7割程度
<宮古市>								
み1	I 61	宮古市(重茂半島地区)	重茂漁協	漁協 組合員数(H23.3.11)580名/408世帯 ワカメ、コンブ、アワビ、ウニの養殖 サケ等の定置網漁業 以上の加工事業 (計40億円規模)	重茂半島(宮古市南部)	91世帯の家屋の損壊 死者・行方不明:約30人(家族含め50人) 業船:814隻中14隻残し流出。 アワビ種苗施設、冷蔵庫、加工工場等流出	60名ほどが廃業意向。 当面、漁船、養殖施設等は組合保有とし、共同利用。 ワカメの種付けに向け、早期の復旧・復興を企図。	
み2	I 63	宮古市(田老地区)	田老漁協	漁協 組合員数(H23.3)707名/651世帯 ワカメ、コンブの養殖がメイン (15億円規模)	田老地区(宮古市北部)	275世帯の家屋の損壊 死者・行方不明:48名(家族含め約90人) 漁港大破、養殖施設全滅、加工施設・冷蔵庫流出。	当面、3~4人1組で共同作業を推進。	1979年日本最大の防潮堤完成(3.11震災で大破)
み3	I 65	宮古市(宮古湾地域)	宮古漁協	漁協 組合員数(H23.3)1,141名(正組合員692名) ※準組合員の「採介業」 魚市場、冷蔵・冷凍庫、製氷、サケの孵化場、定置網漁業	宮古港(宮古市中部)	魚市場、定置網漁船27隻中の1隻、貯氷庫4箇所中の1箇所を残し、被災。	H23.4.11魚市場再開(三陸で最速)	
み4	I 67	宮古市(鍛ヶ崎)	おがよし(S31生まれ)	水産加工 ステアウダラの輸出。他にサンマ、サケ、スルメイカなど。 従業員数:80人、売上:25億円	工場2(宮古鍛ヶ崎(本社)と水産加工団地内)、倉庫4	本社工場被災 輸出ストップ(風評被害?) 従業員40%一時解雇。	残存工場等による操業、再建に取り組み。	ステアウダラの輸出に先駆的に取り組み。
み4の2	III 126						無事だった水産加工団地の冷蔵庫(電気も10日後通電)などを活用し、再開。 H23.8 サンマ漁開始を受けて、従業員を再雇用。 グループ補助金を活用し、被災工場を再建(H24.4.1)。 H25夏の段階で 従業員約70人、売上規模は80%。輸出の比重が低下(風評被害)。	※H23.4.11 宮古魚市場の再開。

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜宮古市＞(つづき)								
み5	I 69	宮古市(藤原地区)	古須賀商店 (S33生まれ)	水産加工 ワカメ、サンマ、サケ、イクラなど。サケの豆布巻きが主力。 両親と7名の女性パート。	S44創業(弘電社/東京・町田市)/東芝・キャンナなどどと取引。 S46川崎市に工場。 H4 岩手・宮古工場 H10 福島工場 (タイ、中国にも進出)	倉庫流出。機械設備修復不能。 工場全壊(重量鉄骨の屋根と柱のみ残り)。従業員は避難して無事。(家族には相当数が犠牲に)	早々に市に対し支援要請(中小機構にもグループ補助金) 従業員は、3月末に一時解雇措置。 H23.6 15人の従業員をキャン・電子(株父)に派遣(~H24.3)。 H23.8 移転先土地を確保し、着工。(H23.12引き渡し) ※従業員の呼び戻しに対する反応はよくなく、H24.7現在従業員34人中再雇用は20人ほど。 無事のいわき工場での操業(宮古から52人/総勢28人で) 宮古工場の再開めざし隣接・山田町に町有地(津軽石川上流)を確保。 H23.2 再開(従業員21人で/工場面積1/3程度) ※グループ補助金を活用(か?など)のほか中小企業高度化事業融資も。	
み6	II 252	(進出企業・別の地で再開) 宮古市(津軽石)→同市(高台/ラサ工業跡地)	ウェーブフレスト (H12現社名に変更)	電気機械器具製造(ハーネス加工(細電線)、受装) 本社工場、宮古工場、福島工場、長浜工場、大塚工場、中国(寧波)、タイ 国内約200人、海外約280人 宮古工場:震災前100人規模。	H13 進出企業の従業員が独立開業 その後いわきにも工場。 宮古に別会社(金型部品研)。			
み7	II 263	(進出企業・別の地で再開) 宮古市→山田町	雷工業	コネクタ端子製造(日本モレックスなど/東北ヒロセとは取引なし) 宮古工場:63人、いわき工場:21人 売上高:1.9億7,000万円(H22年度)		津波浸水、機械設備修復不能 従業員1人(夜勤明け自宅)に犠牲に。 宮古工場の従業員はほとんど一時解雇。		
み8	III 123	宮古市(赤前地区)	かくりき商店 (S21生まれ/S55生まれ)	水産加工 生ウニ、ウニ加工、イクラ加工。 2000年代に入ってから、イワ、サンマにも。 売上:3.5~4.5億円規模。 従業員:11人。		工場等流出。(自宅の一部残存) H23年は、5カ月の創業。	グループ補助金を活用し、2012年早期に加工工場完成。同年8月冷凍庫竣工。	明治初期創業(イワシ船):明治の大津波で喪失。 2代目漁師→S47年、3代目が水産加工(ウニ)に。 4代目:商業高校卒+料理専門学校卒 ＜岩手日報H28.7.17＞「宮古市内の水産加工業者など7社が連携して産直(「海の産直きとがんせい」)を10日にオープン。」
み9	III 129	宮古市(長町地区) 山田線千徳駅近く	共和水産 (S21生まれ/S56生まれ)	水産加工(イカ/ソノメ主軸) 生協と宅配。 売上:4.5~4.8億円規模 従業員:43人。		工場津波被害なし。大槌町の冷蔵庫に預託中の材料(1年分)流出被害。 従業員3名の自宅流出。(うち1人退職)	H23.3末には、全員で稼働再開。 水産庁の水産業共同利用施設復興整備事業の補助(8分の7)を活用して新工場を構想。	(HPから/H28.5.31) H26.2 新工場(藤原工場)完成。稼働。
み10	III 133	宮古市(鍛ヶ嶺地区)	佐々木鉄工所 (S24生まれ)	鋼構造物、海洋構造物製造(ケーソンなど) 従業員:14人		津波被災も、屋根と鉄骨に受電設備が残る。	H23.4.11 通電。 H24秋 グループ補助金も活用し、工場補修され、復旧・復興需要でフル稼働。 倉庫としていたところを工場に仕立て、4/13事業再開。 復興特需で従前の120%の仕量。 H25.2 グループ補助金も活用し、工場再建。 ※「宮古港の漁業生産を支えるグループ」(18名)	明治30年創業(船の焼玉エンジンの修理)
み11	III 137	宮古市(鍛ヶ嶺地区)	羅待鉄工所 (S47生まれ)	船舶修理(漁船中心) ヤンマーの特約店。エンジン周辺修理がメイン。(取り外して工場に持ち帰り) 兄弟と従業員1人。	S25 山田町船越で創業(旋盤加工) H元 現在地に進出。やがて重点移動。	工場被災。(工具回収に努める) (自宅は無事) 従業員の自宅は流されたものの、本人は無事。	3/25 田ノ神工場再開(印刷は外部委託) H24.6 小規模仮設施設借り上げ(印刷業務) ※再雇用5人、新規採用3人	明治35年創業(地元新聞の印刷メイン)
み12	III 140	宮古市市街地 市役所隣	花塚印刷工業 (S27生まれ/S57生まれ)	印刷(チラシ類多い) 従業員:15人	本社工場のほか田ノ神工場(製版部門)	本社工場流失 従業員一時解雇	H24.11 グループ補助金+高度化資金を活用し、本社工場、土地嵩上げと新工場着工	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<宮古市>(つづき)								
み13	Ⅲ144	宮古市(鐵ヶ崎地区)	阿前包装資材点(S41生まれ)	包装資材販売 水産関係3/4、弱電関係1/4	鐵ヶ崎本店(7人) 新町店(実家) 高浜(弱電用段ボール組立工場)	本店全壊、高浜工場流失。 事業主、従業員3人の自宅流失。	H24.2末 花巻市起業化センターの仮工場に入居。 (同年8月スタート) 従業員5人雇用。 新町を仮の本店に、鐵ヶ崎本店を再建し倉庫兼事務所に。 ※グループ補助金(H24未採択)を活用。	宮古の中心市街地(市役所から西へ宮古駅にかけ) ・中央通商店街(約2.5m) ・大通1丁目商店街 ・末広町商店街(浸水1~1.5m)
み14	Ⅲ149	(商店街)宮古市(中心街)	宮古市中央通商店街振興組合	商店街振興組合 震災前:53組合員 11組合員が離会ないし手続中 3者新規加入 H25.3末:48組合員				
み15	Ⅲ153	(青空市から再開)宮古市(出崎地区)	出崎地区産地直売施設組合	道の駅(みなとオアシスみやこ)(シフトピアなあと)内農産物直売所 組合員70人、売上1農家平均年150万円程度		道の駅「みやこ」津波被害で躯体のみ残り壊滅。	H23.4.29~5.8 駅前広場で青空市開催 H23.6.11 被災した靴店(中央通)を借りて整備し、オープン。 H24.3.24 仮設の道の駅に隣接した直売所開設。 H24.8.8 移動販売を開始。 ※緊急雇用資金で4名雇用。	道の駅「みやこ」:H25.7.6リニューアルオープン
み16	Ⅲ157	(旅館を復活)宮古市(鐵ヶ崎地区)	浄土ヶ浜旅館(S57生まれ)	旅館 和室5室、食事処(4席)のA旅館。 (S45創業)		旅館:ガレキ堆積。	建設業者からのまかない(30人分)の要請を受け、開始。(1年ほど続く) (1カ月後、取手の病院に復職したが、旅館復活に向け葬司屋に修行に入る。) H23秋 大槌の「旅館・民宿再興グループ」に加わり、グループ補助金が採択される。 H23.6.15 市役所近く(築地)に用地を確保し、再建オープン。	若女将「...この仕事はしたくない」社会福祉士をめざし、東京福祉大学で学び、取手医師会病院に就職。 旅館の後継者問題が浮上し、周囲の説得に負けH20若女将に。 <河北H28.9.11>台風豪雨追い打ち/台風10号豪雨で浸水被害に遭い営業休止に追い込まれた。おかみ(68)は「町の復興が進み、営業も順調だっただけに台風被害は悔しい」と語る。/台風の翌日から(従業員)総出で泥をかき出し...宮古市は岩手国体で...旅館には選手やコーチが7日から宿泊する予定。それまでに宿泊業務も再開する計画だ。」
<山田町>								
や1	I 66	山田町	川秀(かわしゅう)(S30生まれ)	水産加工 ワカメ等の海藻、ホタテ、ウニ、タコ、甘エビ、アワビ、サケなど 従業員数:200人、売上:60億円	山田4、宮古4、八戸市1、北海道4の工場	山田4、宮古2、八戸市1(軽微)の7工場被災 従業員5人死亡。 50人を一時解雇。	宮古の高台に工場用地確保 山田の2工場は再興予定。	自力復旧。
や1の2	Ⅲ53						宮古に2工場(被災後移転した工場)を買い取って改修し、山田に1工場(被災した漁協の加工工場)を立ち上げ。 売上:48億円(H24年)、ピーク時の8割。	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前は開設後 ※仮施設は開設後)	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<山田町>(つづき)								
や2	I 252	山田町(大沢地区)	佐々木俊之氏(S31生まれ) ※や3漁協(大沢支所)の組合員でもある。	カキ養殖と加工(罐装) ※「山田の牡蠣くん」	収獲前のかき:大半流出 当年垂下分は、ほぼ無事に完遂。 ※当年収獲なし。 加工場(番屋兼)流出。	H23.5 事業スタート(盛岡地元デパートの復興フェアに出展。 その後、花巻市起業化センターの工場スペースを借り3年間無償)、本格再開。(グループ補助金も活用) H24.7 親戚所有地に仮施設確保。(H25夏以降予定) ※山田に戻ることを予定。 養殖施設半数半減。(過密養殖からの脱皮)	花巻市起業化支援センターの復興支援事例(賃貸工場スペースの無料提供)	
や2の2	III 49						(H24.10 著者再訪) 左記仮設に加工場、元の番屋兼加工場跡地にプレハブの番屋(講師小屋)の体制を構想。	
や3	III 44	山田町(山田湾沿岸)	三陸やまだ漁業協同組合	漁協 組合員:393名(正:607、準327) 養殖(メインはカキ、ホタテ)320名→震災後170名) 漁船漁業(60名→20名) 水揚げ:8~9億円。	漁船、漁業施設は大半流出。		H21年、大浦、織笠、山田湾、大沢の4漁協が合併。	
や4	III 55	山田町(大沢地区)	大和수산(S44生まれ)	食品加工(煮干し、丸干しなど) 岩手県で唯一本格的な煮干し製造。 ※そば、ラーメンに不可欠。 従業員:12~13人 売上:1~1.5億円。(煮干しは一部で不安定)	津波被害。建物の鉄骨と屋根は残る。 一部製品も無事。	グループ補助金(5社)活用し、再建企図。 ※「山田水産加工鯉魚出荷連合会」 従業員:家族+6人。	S29創業(祖父) 漁船漁業用飼料や煮干しなど	
や5	III 68	山田町(大沢地区)	丸一水産(S51生まれ)	水産加工業(ほぼイカ専門) 従業員:38人 イカリング、塩辛、切り身、軟骨唐揚げなど	H3 グループ企業として「マイコンフーズ」設立。(イカ唐揚げ専業) / 船越地区	建物津波浸水、使用不能に。 従業員6人犠牲。 ※防波堤の高い山田方面に避難して、建設。H24.7.2竣工。 H24.11 現在従業員17人(従前からの継続は10人) ※人が集まらないことが最大の課題。	当初、マイコンフーズに生産委託(量/3) 本格再開をめざしグループ補助金(や4に同じ)を活用し、マイコンフーズ様の空き地を借り上げ、新工場建設。 H24.11 現在従業員17人(従前からの継続は10人) ※人が集まらないことが最大の課題。	S48年創業(祖父)。イカ加工専門。 当初、東京の企業と取引、その後H15頃から県内、東北のスーパーとの取引拡大。
や6	III 62	山田町(柳沢地区)	川石水産(S39生まれ)	水産加工業 ホタテ貝柱生出荷に加え、グラタン加工やサケ新巻加工、干しアワビにも踏み込む。 従業員:20人	工場全壊。 (自宅流出。宮古の借り上げ住宅に1ヶ月くらいは、支援物資の受け取りと避難所への配布など。	H23.4.25 青森(陸奥湾)の工場を借り、操業開始。 その後は北海道(八雲町)の工場を借りて操業(H24.3) H24.3 (中小機構)の仮施設完成(山田町北部・豊間根地区) ※「新田工業団地産業復興棟」 グループ補助金(20社)も活用、また、ヤマト福祉財団の助成も受ける。 ※「宮古山田マリンプログラム」 H24.11 現在従業員 23人(従前からの継続は1/4程度)	先代がマグロ船の船頭からホタテ加工に転身、操業。 (今後に向け) ①水産関係5社で「株式会社五馬丸水産」設立。直売店設置。 ②レトルトカレー「大玉ホタテの極上カレー」	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜山田町＞(つづき)								
や7	Ⅲ67	山田町(大沢地区)	木村商店 (S18生まれ)	水産加工業 イカ徳利製造に加え、多様な製品開発 ※梱包袋「ぶち御膳」 従業員21人(山田15人、盛岡6人) 売上げ:1~1.2億円。	盛岡に売店とレストラン	大沢の工場等流出 従業員1人行方不明に。	川井道の駅「やまびに館」からの依頼で自宅の台所で下ごしらえ。再起のきっかけとなる。 自宅駐車場に小屋を建て、その後被災場所等に作業場を建てる。 各地の復興イベントに参加。 事業用仮設施設を早期に申し込み、H23.12引き渡し、H24.2.1出荷可能態勢に。(豊間根地区) グループ補助金(や6に同じ)も活用。 H24.11従業員:豊間根工場11人、盛岡売店2人。(従前よりは2人のみ)	
や8	Ⅲ71	山田町(市街地)	ひはんコーポレーション (S53生まれ)	地元食品スーパー「ひはんブラザ」 従業員:140人規模	「ひはんブラザ」 陸前山田駅前店、100円ショップ「ダイソー」、GS、水産加工工場。	事業施設流出 ひはんブラザは鉄骨と屋根だけ。 自宅に戻った従業員1人犠牲に。 従業員は一時解雇(雇用保険受給)	「尾張半蔵」(尾張商人)→「ひはん」 次代:弘前大物理学科卒・イオン入社 ※ブラザ駐車場に、仮設商店街「スマイルガーデン」(6店舗)設置(H23.8.7) 注:私的取組。中小機構のものではない。	
や9	Ⅲ78	(仮設商店街)山田町(八幡町地区)	「八幡通り商店街」(八幡第三産業復興棟)	仮設商店街 飲食店、鮮魚店、運送店、理容店など13店入居。	仮設商店街への相談から始まる。 H23.4の中小機構説明会の出席。 入居店舗はすべて知人。 H24.3引き渡し。	発起者の地元商工会への相談から始まる。 H23.4の中小機構説明会の出席。 入居店舗はすべて知人。 H24.3引き渡し。	神社司宮が主導。神社、祭をベースに関係者が集まる。	
や10	Ⅲ81	(仮設商店街)山田町(中央町地区)	「高砂通り商店街」(中央第一産業復興棟)	仮設商店街 一般店舗、理・美容、事務所、飲食店、教室32店入居。 ○理容室いなかわ(D棟2階) ○大手書店(B棟1階):ラント仮設→高砂仮設 従業員:パート6人。	(美容室「いなかわ」店主(S18生まれ)) 店舗兼自宅が津波と火災で消失、仮設住宅に居住。	美登室「いなかわ」店主が主催し、商工会が推進。 元高砂通のみでなく、山田町中心市街地の全体から参集。 H24.3:2棟、H24.4:3棟引き渡し	山田町最大の仮設商店街。 (中小機構HPより:H27.6一部撤去?)	
や11	Ⅲ87	(浸水地の自前地に仮設)山田町(川向地区)	たけなわ(飲食) (S22生まれ)	ラーメンを中心とする食堂 従業員:パート7人。	(美容室「いなかわ」店主(S18生まれ)) 店舗兼自宅が津波と火災で消失、仮設住宅に居住。	市街地の公共浴場で食堂を開業(従業員2人)。経営は厳しい。 H24.1 仮設施設の説明会に出席し、参加申し込み。 H24.10引き渡し(土地は自前) 従業員:パート7人	元美容院開業(~45歳)、併せてテナックも経営(~震災前) H20.6 次男がラーメン店「たけなわ」を開業。 仮設店舗は2戸1棟で、隣はテナックが入居。 ※かさ上げ予定地 (中小機構HPより:H27.4撤去?)	
や12	Ⅲ90	山田町(中央町地区)	釜揚げ屋 (S27生まれ)	うどん店(生せんべい製造業)	店舗(中央町)が津波により流失。	H23.9 遠い親戚の土地(長崎町)を用意し、仮設施設申し込み。 H24.2 引き渡し(飲食店3件、その他3件) H24.3 開業 (従業員:正社員1人、パート4人。他に店主夫婦と父母)	店主の父:「山田生せんべい」を長年生産。 店主:「飲食業」の修業からS60に帰郷。開店。 ※かさ上げ予定地	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前は開設後) ※仮施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<山田町>(つづき)								
や13	Ⅲ93	山田町	斎藤外装	外装店(H7~)	靴屋(承継)、立ち飲み屋(駅前)(H21~)、自衛隊レーダー基地内クラブ運営(H22~)も兼業。	事業施設流失。靴屋廃業。	外装の仕事多忙。(従業員7人) 「浜のミサナガ環」(在宅の内職女性18人)仮設飲食店「やまだ駅」(H24.6.11)立ち上げ(3人)。 ※自衛隊レーダー基地内は2人。	※浜のミサナガ環(たまま)・・・破壊された漁網を再利用したアセクサリ。(女性の内職)
や14	Ⅲ97	(被災を免れた企業)山田町(豊間根)	エフビー(S2)生まれ/S56生まれ	電気機器部品(コネクタ) ※ヒロセ電機の協力企業 売上(H22年度):44億円 従業員(H25.4):269人(新採9人)	S50 高古市金浜で創業 H7 山田町豊間根に立地(4箇所目)	高古のため、津波被災なし。 帰宅できない従業員40人ほど会社ホールで寝泊まり。 自宅が被災した従業員78名。 従業員1名津波の犠牲に。家族に犠牲の出した従業員24人。	3/21 通電。3/24 県業再開。従業員の80~70%が復帰。 ※従業員への賃金支払い継続。	※エフビー・・・フライン・ビジネスの略
や15	Ⅲ100	(被災を免れた企業)山田町(豊間根)	和田工業	電気機器部品(超小型コネクタ一端子など) プレス加工、成形加工など。 従業員(H25.4):100人程度	S34 創業(横浜?) S56 山田町に進出 H8 マレーシア H16 中国	工場に被害なし。 夜勤の従業員(在宅)1人犠牲に。従業員自宅全壊19件、半壊6件、家族死亡4人。	3/20 通電。3/22 業務再開。(出勤率60~70%) 2社から金型の引き揚げを受けたが、1~2か月後は戻る。	※岩手大卒との産学連携でプレス加工で極小マイクロギアの試作の成功。 ※「災害マニュアル」改定。自家発電機4基導入。
<大槌町>								
おお1	Ⅱ39	大槌町(中心部/国道45号線沿い)	(仮設テナント)「おらが大槌夢広場」(一般社団「おらが大槌夢広場」) 「マリノアサザーズきりぎり」(任意団体)	震災前:吉里吉里朝市	ボランティア支援者の集まり、話し合いの中から任意団体→社団へ。 「被災地そのものを観光資源とすること。」→復興ツーリズム H23.11.11復興食堂オープン。運営メンバー14名(被災者。5名は仮設居住。) ※仮設テナント:緊急雇用事業費を活用。	ホランテア支援者の集まり、話し合いの中から任意団体→社団へ。 「被災地そのものを観光資源とすること。」→復興ツーリズム H23.11.11復興食堂オープン。運営メンバー14名(被災者。5名は仮設居住。) ※仮設テナント:緊急雇用事業費を活用。	事務局を支える若い力。(保育園勤務の女性)	
おお2	Ⅱ43	大槌町(吉里吉里地区)		震災前:吉里吉里朝市	吉里吉里地区の市街地は津波で破壊。 破壊された市街地跡で飲食店を。緊急雇用基金事業による支援を活用。 H23.8.19「よってつたんせえ」オープン。(メンバー6人(うち1人緊急雇用)レストランと土産物販売。			
おお3	Ⅱ47	大槌町(小槌地区/国道45号線沿い)	SC「マスト」(大槌商業開発(株)) (青果商S15生まれ)	ショッピングストア「マスト」 H15.10 オープン 地方スーパー「マイヤ」(本拠:大船渡、その他商店40店舗ほど入居。 売上:45億円規模。(近年漸減傾向) 従業員:300人規模。	1階部分破壊。2階と飲食店は残る。 一時、再起は無理と判断するも、地元からの声で再建へ。 従業員:200人。	グループ補助金活用し、H23.12.22再オープン。 ※「資材等高騰前に完成」 従来テナント37店→閉店18店+新規参入26店。 (書店、屋台型飲食店「元氣村」、など) 従業員:200人。	※地域商店6者が出資で開始。 (HPから/H28.5.23) 「シーサイドタウン マスト」 H25.3 社長交代 核:「マイヤ」&「ホームセンターDCM」 専門店:47店 ＜岩手H27.12.23＞震災前は毎年1割テナントを入れ替えたが、今は長期的な関係作りを重視。テナントの4割は地元経営。	
おお4	Ⅱ51	大槌町・大槌北小学校校庭 (国道45号線・大槌川東岸近く)	(仮設商店街)「福幸きらび商店街」		市街地壊滅的被害	H23.12.17 オープン 飲食(7)、小売(20)、美容(4)、タグソー(2)、その他(6) 「この字」(A~F棟)に並んだ店舗群、中央部に広い駐車場		

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 岩手県関係

整理番号	掲載巻員	被災時(本社)所在地	企業名(社長の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<大槌町>(つづき)								
おお5	II 56	(被災を免れた企業) 大槌町 (県道26号線・大槌川沿い(市街地から4キロ程度))	千田精密工業 (S20生まれ)	大物機械加工(アルミ、ステンレスが中心) 東北で最も充実した大物機械加工用設備をもった工場。 売上:12~13億円。 従業員:本社30人、大槌50人、東和20人	S63.8 前沢に本社工場。 H7.6 大槌工場立ち上げ。(→主力工場に) H12 東和町にも工場。(別法人)	一部天井の雨れ、機械のスレなど。 帰宅した従業員1人被災。また、50人中26人の自宅が流出。 従業員用に用意したプレハブ仮設住宅(5棟)を住民に開放。社員用食事を避難所に提供(〜7月)	※創業者:前沢町(現奥州市)出身。 通厩機器メーカーを経て34歳で独立創業。 ※東京エレクトロントの取引。 ※社員の40歳までの独立を推奨。	
おお6	II 60	(被災を免れた企業) 大槌町 (県道26号線・大槌川沿い(市街地から4キロ程度))	エノモト岩手工場	コネクター部品、リードフレーム製造 売上:182億円(H20は278億円) 従業員:岩手工場のみで104人。	S37 山梨・相模湖町で創業 S44 上野原工場(本社に) S60 藤野工場 S62 塩山工場 H3 青森・五所川原 H4 静岡・下田工場 H7 大槌町(岩手工場)	被害軽微。 夜勤要員1人、解雇後帰宅2人の従業員が津波の犠牲に。(家族20人ほど犠牲) 38人家庭全壊。(仮設・借り上げ)	従業員「自分たちでこの工場を守りたい」 H23.3末 出荷開始 同4月第一週から稼働	
おお7	II 66	(小規模水産加工業者の取組)	4人の業者で取組 芳賀鮮魚店(個人営業)、小豆嶋漁業(従業員10人)、(有)浦田商店(19人)、(株)ナカソク(41人)		工場流出。		H23.8~10月1万円のサポート→公募 仮設工場で稼働(H24.2引き渡し) ※翌日食料水産の撤退後の跡地。 芳賀鮮魚店、小豆嶋漁業が入居。 グループ補助金を活用し、工場再建。	
<釜石市>								
か1	I 102	釜石市	釜石漁協	漁業協同組合(H15・3漁協合併) 組合員数:670(正580/準90) ワカメ、ホタテ、カキ、コンブ 計約4億円		組合事務所全壊、養殖場流出、 漁船約500隻中90%流出 (定置網船5隻中3隻残存) 組合員の人的被害:15人ほど ※漁港沈下、満水時水没	漁協所有で満船新造(8/9補助)、養殖施設再建 湾内ガレキ撤去(作業単価7,500円→12,000円)、8月段階ではほぼ完了 ワカメ種付け(従来比2/3規模)、カキも種付け開始。	釜石第二魚市場:8/4再開(6月から試験水揚げ)
か2	I 105	釜石市 (唐丹町/とうちょう)	唐丹町漁協	漁業協同組合 組合員数:447(正343/準104) 養殖業中心(125名) ワカメ、コンブ、ホタテはメイン。一部にカキ、ホヤ。 他に定置網漁業。		漁協の共同施設(倉庫、作業施設、加工場、冷蔵庫など)流出。(事務所は高台にあり無事) 養殖用小船470隻中数隻のみ残存。定置網船は7隻中2隻が無事残存。 組合員の人的被害:2人(家族を含めると25人)	定置網の付設(S23.7.25)。新造船の早期発注、確保。 養殖用小船の可能なものの修理と発注。11月のアワビ漁に間に合わせる。 ワカメ種付け(従来半分の8月)に実施。 ※ワカメ養殖125名中45名、ホタテ養殖110名中64名 従業員意向。	埼玉生協との交流から150gの「唐丹ワカメバッグ」を売り出し。(震災前から) ※湾内の過密解消という面も。(HPから/H28.5.17) 正組合員305名、准組合員69名
か3	I 117	釜石市(鶴住居町)	津田商店 (S29生まれ)	釜石最大の水産加工企業 水産缶詰、調理魚、レトルト食品など 50億円規模 冷食魚の学校給食への参入 大槌の工場:従業員230人規模(男性は50人ほど)	本社釜石/工場は大槌町 (水産加工団地)	工場、鉄骨だけ残り流出。 従業員5人死亡。 正社員86人は休業補償、常雇時給社員150人は一時解雇(雇用保険へ)。	大槌に近い釜石市山の中に用地確保。グループ補助金と保険で資金手当てし、新工場をH23.9着工。	(HPから/H28.5.17) H24.4 新工場稼働開始 従業員数:169名(H27.3末)
か4	I 121	釜石市(両石町)	小野食品 (S31生まれ)	水産加工企業 消費者直売、通販業者経由、業務用 売上げ15億円規模。 従業員:102人	釜石・事務所、工場 大槌・新工場(H23.2)	大槌工場流出、釜石工場全壊など。 中国人研修生12人は帰国。日本人従業員90人は6人を残し、84人は一時解雇。	3/18から工場復旧に着手、6/20再開。再開時、40人(半ば(4月新卒含む)) 釜石工場の本格再建をめざす。グループ補助金を活用。 (大槌の再建は困難)	(HPから/H28.5.17) H28.4 大槌工場の稼働開始

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<釜石市>(つづき)								
か5	I 128	釜石市(大平/釜石流通団地)	井戸商店(S33生まれ)	水産加工(イカ専業) 従業員:約70人(男性20、女性50)		第二工場(木造)は流出。第一工場(鉄骨)の機械類流出。中国人研修生15人は帰国。従業員全員(一時)解雇。	釜石で唯一被災を免れた「カマスイ」に生産委託して事業再開(H23.4.11)。一部従業員を「カマスイ」が採用。H24.4 新工場完成、同5月32名で事業再出発。	
か6	I 246	釜石市(平田町/へいたちよう)	三陸技研(社長死亡/総務部長がリード)	FRP(繊維強化プラスチック)製品 ※タンク など。 従業員:36人		津波の直撃。社長を含め5人死亡、1人不明。やや高音の第一工場はほぼ無事だったが、メインの第二工場は鉄骨と屋根のみ残存。従業員全員一時解雇。	H23.4からガレキ処理開始。H23.5 KNF(北上ネットワーク・フォーラム)からの支援開始。 ※大量の工具奪取。H23.7.11 事業再開。(25人、6人自己都合退社)	H2 倒産した(株)カセイ(釜石化成)のFRP部門が独立して創業。 H23.6 釜石財界の中心的グループの一つの若き総帥(S50生まれ)が社長に就任。
か7	II 259	(進出企業・別の地で再開) 釜石市(唐丹地区)→山田町	大村技研	電気機械部品 金型設計・製作、コネクター貫生産、自動機等 本社工場(70人) 東北工場(230人/うち正社員140人)	S38 横浜で創業 線ハネー金型→コネクタ S62 東北工場(釜石)	3/28頃 金型取り出し(長野工場再開...釜石から23人/総勢48人) H23.7 北上産業務団地内の貸し工場で操業再開。(釜石から20人/総勢24人) ...北上の雇用促進住宅に居住(2年間無料) ※その後50人が再雇用される。(長野、横浜、上北) H24.4(予定) 北上市に土地確保し、新工場建設稼働へ。 ※グループ補助金活用(み6、み7など)。	※「沿岸電子機器製造グループ」:大村技研、ウエーブエス、富士工業、理工電気など。	
<大船渡市>								
お1	I 110	大船渡市小石浜地区	総里(りょうり)漁協(小石浜地区)	漁業協同組合(6つの浜からなる) 正組員約400名、準組員約150名 ※「準」は「採介藻」。ワカメ主力にアワビ、ワニ、ホタテなど養殖。(小石浜地区はホタテ、ホヤ主力、3億円程度)		(小石浜地区) 海船45隻中4隻のみ残存。岸壁沈下。養殖場壊滅。	※三陸鉄道南リアス線「小石浜駅」→「恋し浜駅」(S21) ...「恋し浜ホタテ」の高標権	
お2	I 113	大船渡市越喜来(おさらい)漁港	「三陸とれたて市場」(S21生まれ/S48)	水産加工、川上のカキ養殖、サンマ船漁業も。ホタテ、カキ、ワカメ、サンマ、カツオ、サケの加工 H22年度 売上36億円 従業員:180人(水産関連約100人)	大船渡・加工工場、製氷工場 陸前高田・加工工場 全7工場体制	被災後一か月後に販売再開。	※「浜のミサンガ環(たまき)」の販売。	
お3	I 125	大船渡市	鎌田水産(S21生まれ/生まれ)	水産加工、川上のカキ養殖、サンマ船漁業も。ホタテ、カキ、ワカメ、サンマ、カツオ、サケの加工 H22年度 売上36億円 従業員:180人(水産関連約100人)	本社工場:機械設備、製氷工場、大破、陸前高田工場:大破		<岩手H28.6.15>「大船渡市赤崎町の鎌田水産は、5隻目となる大型サンマ船「第11三笠丸」(199.?)を新造した。」/「同社は、自社で原料を安定確保し、地域経済にも貢献する目的でサンマ船を増強している。震災時所有していた2隻のうち、1隻は焼失したが、もう1隻は修理して活用し、その後清実に増やしてきた。」	
お3の2	II 94						H23.5「復興ラーメン」(サンマラーメン)の通販事業 H23.7.21 従業員復帰。90人復帰。 ※H24.3末 105人(中国人研修生13人) H23年度 29~30億円の売上確保。今後は、二次加工への展開を企図。(「人の問題」)	H23.6.1 大船渡魚市場復活。

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜大船渡市＞(つづき)								
お4	II 91	大船渡市(赤崎町)	大船渡市漁協	漁業協同組合 カキ、ワカメ、ホタテ養殖等のほか漁船漁業も。 正組合員912名、準組合員810名 ※専門の漁師は240～50名(大半が養殖漁業) 他の正組は、漁船業組員。 H22年度水揚げ：総計14億3,000万円	S55 農産 S58 イワ加工 H3 山田町工場買収(イワリング加工)	養殖漁業は、施設流出で壊滅。 被災死亡組合員 30人 養殖漁業の復旧めざす。 ※H24半ば、養殖漁業の回復は60%程度。 補助事業を活用して流出船舶の代替船の整備にも取り組む。	H24.3 組合員:1397名/325名減)	
お5	II 97	大船渡市(大船渡町)	國洋(S34生まれ)	水産加工(OEM生産など) 大船渡に2工場、山田に1工場。 従業員:178名 売上:22億円(H22年度)	S55 農産 S58 イワ加工 H3 山田町工場買収(イワリング加工)	大船渡工場の船体は残る。 山田工場は、一部壊滅。(従業員1人自宅に戻り犠牲に)	4/20 カレキ撤去完了。 H23.7 生産再開 グループ補助金+中小企業高度化資金活用し、整備を企図。 従業員:正組15人、パート50人、中国人研修生8人。 ※年配の女性従業員が集まらない。 ※近隣の工場を借り、5月中旬から新船の建造に入る。再建に向け、グループ補助金を活用。	※原料のイワは九州等から移入。 山田工場は解体。 (HPより)/H28.5.24) 従業員:130人 H26.3 新工場完成
お6	II 101	大船渡市(赤崎地区)	須賀ケミカル産業(S22生まれ)	FRP船の建造など	S30 創業 S42 綾里店、S47 高田店、 H1「シヨッピングプラザ・マイヤ」、H5 大船「マスト」店、 H10 気仙沼/バイパス店、 H13 盛岡・青山店、	建物損壊。 休職中の従業員1人犠牲。	S46 創業(撤退したヤマハの元従業員で)	
お7	II 104	大船渡市	マイヤ(S22生まれ)	地方スーパー 計16店、売上185億円(連210億円) 従業員:1100人(連1250人)	S30 創業 S42 綾里店、S47 高田店、 H1「シヨッピングプラザ・マイヤ」、H5 大船「マスト」店、 H10 気仙沼/バイパス店、 H13 盛岡・青山店、	陸前高田2店舗、大船渡3店舗全壊。 大船マスト店は半壊。 無事だった「大船渡インター店」で当日も営業(停電中)。被災を免れた店舗で12日かから店頭販売開始。 従業員 社員50人、半年休業、パート300人;一時解雇	※岩手県のスーパー第一位はJOS。 ※地方スーパーのネットワーク「CGC JAPAN」が効果的に機能した。 ＜岩手H28.5.25＞「スーパーマーケット・マイヤが東日本大震災から再起し、6月2日、復興を目指す中心市街地の集客の要となる同市大船渡町のシヨッピングセンターに新大船渡店を開店する。」/「新大船渡店は、JR大船渡駅周辺の被災跡地をかさ上げし、中心市街地を再生する市の津波復興拠点整備事業区域(10.4%)内に建設。数層平屋で店舗面積は1801平方m。(従前の)大船渡店は閉店し、解体する。	
お8	II 108	(仮設商店街) 大船渡市(大船渡駅周辺)	「おふなと豊商店街」	情報通信機器部品製造(携帯電話ケース) 工場子会社(インモール成形) (従業員:162人) 携帯からスマホ化で仕事量低減傾向。	商店街「大連振興組合」の約30店舗が津波で流出。	H23.6 グループ補助金申請するも落選。 (仮設店舗の権限が速渡) H23.11.21引き渡し、H23.12.1オープン		
お9	II 266	(進出企業・別の地で再開) 大船渡市(木材工業団地)→人間部へ	「ゆわて吉田工業(株)」(吉田テクノワークス現地法人)	情報通信機器部品製造(携帯電話ケース) 工場子会社(インモール成形) (従業員:162人) 携帯からスマホ化で仕事量低減傾向。	吉田工業グループ S21 墨田区で化粧品容器(樹脂成形)で創業 H16 吉田テクノワークス分社(情報通信関連部品) (大船渡、足利に工場)	元従業員で独立開業(産廃処理)していた事業者から土地を借り受け確保。 グループ補助金(大船渡9社)を活用と高度化資金とで資金手当て。 H24.7 新工場建設・稼働開始。	岩手H27.5.30>高台に工場再建。稼働率:震災前の4～6割。自動車分野への進出企図。	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<大船渡市>(つづき)								
お10	II 271	被災地・浸水域での再建) 大船渡市木工団地→付近の倉庫を改装	理工工業(S36生まれ)	精密電子部品製造用設備(自動機)設計、試作、量産 従業員:70人程度	別会社(ケーブ電子/電子部品組立)を高台に有していた。 大船渡市街地、本社、工場 大船渡富沢:主力工場 8つの自社店舗(本社店舗含む)	ドラム缶の流着により工場破壊。 ※自宅に戻った従業員1名津波の犠牲に。	建物が残ったケーブ電子を補修し、電源用コネクタなど組み立て再開。 ※アルプス電気中国進出で仕事ゼロに。 その後、東北ヒロセ電機との取引ができたが、H12取引停止。 岩手県内受注先を閉拓(モレックス、日航電子、佐藤ハーツなど) コネクタの量産組み立て→自動機の設計製作の分野に。	S51 大船渡造船鉄工の閉産を機に、その役員が爆業。(アルプス電気関連で拡大) H6 アルプス電気中国進出で仕事ゼロに。 その後、東北ヒロセ電機との取引ができたが、H12取引停止。 岩手県内受注先を閉拓(モレックス、日航電子、佐藤ハーツなど) コネクタの量産組み立て→自動機の設計製作の分野に。
お11	III 251	大船渡市	さいとう製菓(S15生まれ)	製菓 「カモメの玉子」 売上げ:40億円程度 従業員:300人規模(販社、店舗含む)	大船渡市街地、本社、工場 大船渡富沢:主力工場 8つの自社店舗(本社店舗含む)	本社・近接和菓子工場壊滅 4店舗被災(大船、大船渡、陸前高田、仙沼) 主力工場は無事。	4/21 主力工場稼働再開 H23.12 主力工場隣に和菓子工場建設 ※グループ補助金活用。 「特需」もあり、事業規模、従業員数は従前通り。	S8創業(大福餅販売) S271「カモメの玉子」開発 S57新幹線開通/盛岡駅KIOSKで人気。
お12	III 253	大船渡市	アマタケ(S41生まれ)	鶏肉生産、販売(直販) 年間:800万羽飼育 従業員:820人(80人は営業スタッフ)	直営養鶏場、大船渡、宮古、陸前高田、一関 他に契約農家12件(30%程度) 本社/一関処理:大船渡加工場、陸前高田2所 ギフト/レンタリング工場: 大船渡 営業所:全国7カ所	H23.7.1 本社工場の再開決定。改修。 従業員(正規)500人で再開。(10数人復帰できず) 生産:従前の70%程度(H25.1) グループ補助金活用(H23.12採択)	※鶏肉産地・・・鹿角島、宮崎、岩手 S39創業(祖父) S41.4 パーツ解体 S47 紀ノ國屋との直販開始 S61ブランド「南どり」	
<陸前高田市>								
り1	III 240	(食産業) 陸前高田市(→一関)	八木澤商店(S19生まれ/S48生まれ)	醤油・味噌醸造 伝統製法と低温殺菌(1982年～) 従業員:正社員約30人 パート12~3人 生産能力:5000石	津波により工場流出 営業部長と研修生の2名犠牲に。 自宅流出25名、配偶者なくした従業員3人、子ども1人。 ※1ヶ月間は避難所支援に従事。	醤油、味噌のOEM生産を委託。(秋田県同業者)に ※偶然、もろみ釜石・北里ハイオチテクノロジー釜石研究所に提供したものが残る。 一関の工場を借り、物流倉庫、加工場を確保。 ※1001万円の「ファンド」を募集。 グループ補助金活用。(水産加工のサブライゼーショングループ) H24.11.01.13 一関の小学校校舎校地に工場建設。(12月操業)(4000石規模) ※通勤困難理由に7名退職。(再就職をあっせん)新採も(H24.3.3人)	文化4(1807)創業(清酒製造から大正時代に味噌醸造) 会長:立教大卒 社長:米国留学経験 グループ:小野食品、井戸商店(以上釜石)、関根商店(久慈)、翔洋(宮古) (HPより) 伝統生産様式再開。	
り2	III 246	(食産業) 陸前高田市(→大船渡の山中)	酔仙(S21生まれ/S51生まれ)	清酒醸造業 併せて焼酎も 清酒8000石規模 従業員:57人(他に販社15人)	蔵、自宅とも流失。 公民館に避難。 従業員7名犠牲に。(自宅に戻る際に)4日目に「復興に挑戦」と宣言。 3月末 従業員(一時)解雇。	H23.10.17 一関の蔵(樽)を借り、濁り酒原酒「雪つこ」初出荷。 グループ補助金活用(H23.12.27三次採択) + 高度化資金 ※従前債務:県産業復興機構が買い上げ10年間閉上げ。 H24.8 大船渡市の山中に用地を確保し、工場建設・竣工。(大船渡蔵) ※生産能力6000石程度	※戦時中のS19陸前高田4社、大船渡4社の合併により設立。 ※現社長、工学部土木学科卒 次代予定:東京農大応用生物学科醸造学科卒	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜陸前高田市＞(つづき)								
り3	III259	(新たな取組) 陸前高田市	共立設計ノきのこのSATO	設計・測量ノきのこの栽培へハウスによる園床しいたけ栽培(H15～)ノ夏期:さくらげ栽培(H20～) 従業員:建設部門14～5人、きのこの部門10数人(パート含む)		園床さくらげ用ハウス(7棟)流失 園床しいたけ用ハウス(10棟)無事	3/20頃 しいたけハウス再開 津波浸水地域の土地利用として近隣耕作放棄地を借り上げ、ハウスを増設。 ※H25年度60棟をめざす。 H24.11現在 従業員38+緊急雇用5人 最終的に100人をめざす。(売上上げは3億超をめざす)	※ワタミ・グループの遠藤氏が(陸前高田市参与)が試食し、評価。同グループで使用。
り4	III263	陸前高田市(道の駅「高田松原」隣接「物産館」内)一竹駒地区	「探れたてランド高田松原」	農産物直売 出荷者90 売上げ:年3.5～4億円		鉄骨と屋根だけ残る。	H23.6 オープンした「ファミマの里店」の隣地にパークを建て、再開。 H24.1.20 中小機構仮設施設でオープン(引き渡しはH23.12末) 従業員:5人	※竹駒地区:仮設の市役所、郵便局、スーパー「マイヤ」、仮設商店街などが集まり、仮設の中心市街地に。
り5	III269	宮城県気仙沼市(唐桑)→陸前高田市	かわむら(S24生まれ(5代目))	水産加工業 サケ、サンマ、イクラ、ワカメ、コンブ 13加工場、6冷蔵庫、従業員:約250人、売上:92億円(H21)	明治38年創業 S44 ワカメ、コンブの加工販売に(S49会社組織化) 気仙沼の唐桑、鹿折地区 H6 陸前高田市気仙町に岩手加工場	23施設中19施設被災 唐桑地区の本社と冷蔵庫等が残る。	H23.5末 唐桑で海藻の加工事業再開(55人規模) ※自前で解体、ガレキ処理 H23.10 岩手第一加工場再開(従業員107人) ※屋根と鉄骨が残る。 H23.11 岩手第二加工場再開 H24.1 岩手第三冷蔵庫再建 ※グループ補助金活用	※「建築制限」をかけた宮城県とかけなかった岩手県
り6	IV265	(仮設商店街) 陸前高田市(竹駒・相川)	陸前高田未来商店街	仮設商店街		中小企業同友会気仙支部が旗振り・主体 H23.5.1 大型テナンによる「けせん朝市」開設 H24.2 コンテナによる「陸前高田未来商店街」(4店舗)(マイヤ滝の里店近く) H25.2 中小機構の仮設引き渡し、1/3 順次入居営業開始(6店舗)	テナ: 国連世界食糧計画提供 コンテナ: ロータンドベルガー(外資企業)提供 ※コンテナ商店街: ドコモショップ、フアンクションロベ東京、雑貨店、コービー店の4店舗	
り602	IV266	(入居企業1) 陸前高田市(大町)	管久菓子店(S50生まれ)	洋菓子店 H18にいったん閉店(仙台で菓子職人仕事)。			H23.6.18 主催側からの要請で「けせん朝市」でチーズケーキ販売 H25.2.7 「未来商店街」に入居。(4/23オープン) ※本設を意図して雇用確保。 ※グループ補助金など活用。 グループ補助金活用し、大町での本設再開をめざす。	
り603	IV268	(入居企業2) 陸前高田市(駅前通り)	フアンクションロベ東京屋(S46生まれ)	洋服・小物販売 「沿岸一の雑貨屋」		避難所(高田一中)5カ月滞在 8/1 仮設住宅に入居。	H24.2 コンテナ商店街に参加 H25.2.7 「未来商店街」に入居。(3/23オープン)	
り7	IV270	(仮設商店街) 陸前高田市(橋ヶ沢)	(仮設商店街) 橋ヶ沢ベース	仮設商店街		おかし工房木村屋の店主が中心に取り組む。土地は従兄弟の所有地、旧知の中小店主を誘って仮設商店街を形成。 H24.4末 オープン ※入居者: 菓子店・酒類・酒器販売、そは屋、歯科医(地主)、ピアノ教室、写真館、介護施設		
り702	IV271	(入居企業1) 陸前高田市(気仙町)	おかし工房木村屋(S32生まれ)	和洋菓子の製造・販売 従業員5人+家族(夫婦と母)	本店: 気仙町 支店: 道の駅「高田松原」		H24.5 仮設オープン 従業員パート7人、派遣2人 ※本設を意図して雇用確保。 H23.5 高台にある兄宅で営業再開。 ※「けせん朝市」に参加。(半年間 竹駒駅前のフレハブ店で営業) H24.4末 「橋ヶ沢ベース」店オープン	(HPより/H28.6.16) H27.3 本設本店オープン(橋ヶ沢/国道340沿い) 酒造業→S19(企業合同) 酔仙酒造 その後酒造業から離れ、小売業に。
り703	IV273	(入居企業2) 陸前高田市(大町)	いわ井(S31生まれ)	酒類・酒器等販売		自宅・店舗流出 兄宅に避難。		

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜陸前高田市＞(つづき)								
り8	IV275	(農産物直売所) 陸前高田市 / 道の駅「高田松原」	採れたてランド高田松原	農事組合法人の農産物直売所 出荷者91名 年1億4,000万円程度		すべて流失。 3つ(「直産はまなす陸前高田」、「陸前高田ふれあい市場」、「採れたてランド高田松原」)に分立。 ○「ふれあい市場」・・・(山間地) H23.6.20 テントハウスで「ふれあい市場」開設(40名) H24.9.15 同陸地に中小機種の仮設施設としてオープン。(H26.9現在45名) ※キリン総プロジェクトで「ゆず主体の6次産業化」が採択(H25.6/2,260万円交付) ゆずジュース、菓子の工場を建設(H26未竣工予定) / 「北限のゆず」ブランド 客足は従前よりかなり少ない。 ○「採れたてランド」(竹駒地区の「仮設の街」)・・・ H23.11 中小機種の仮設施設として引き渡し、H24.1.20オープン 出荷者73~4名程度(実質55名) H25年度売上75,800万円 / 150万円赤字	H7 任意団体から出発 / 道の駅「高田松原」の駐車場に施設建設 (環境変化) 人口減少と販売所の乱立。H26.7 イオンが市内にオープン。	
り9	IV281	(進出企業) 陸前高田市 / 陸前高田中学校校舎	東北縫製	女性事務用ユニフォーム・メーカー 本社:東京日本橋(株)ボンマックス S42.7 現法として設立 H元頃 施設建て直し 新工場とボンマックス物流センター(20名)併設 東北縫製従業員:75人(繁忙期は70人 / バイト含む100人程度に)	陸前高田の高台に第二物流センター(5人)も設置 他に岩手県に2工場(沢内(14名)、一戸(14人)) 伊藤忠商事とベトナムに進出(ユニマックスサイゴン / 700人)	震災被害:天井一部落下。停電・断水。機械は無事。市街地の2つの倉庫のうち1つ流出。 従業員40人は自宅流出。15人は家族を亡くす。	※第二物流センターの敷地に「ワタミタウシヨク」のコールセンターができる。 ※制服製作は、サイズが多様で納期もあり、国内生産として残る余地。 ※現場責任者(女性):宮崎市延岡出身。勤務先の行き詰まりを機に、取引のあったボンマックスに誘われ、陸前高田へ。(市内引越アパート→H23.4大船渡のアパート) H23.4引越アパート→H23.4大船渡のアパート 島崎:元は株式会社山(女性実用着尺) →メリヤス/ペンベルグの縫製加工(スリッパ) →S68 下着縫製 先代社長:共立女子大卒(親友が陸前高田在住)	
り10	IV286	(進出企業) 陸前高田市 (高台にある)	ジェニール (S20生まれ女性 / S68生まれ長男)	女性下着メーカー 本社:埼玉秩父市の島崎(株) H元 陸前高田に進出(現法) / 島崎のODM生産(他に閉歇期対応で自社製品「Fieep」生産) 通販メイン 従業員:58人(他に本社28人、東京営業7人)	H7 伊藤忠商事とベトナムに進出(ベトナム工場 / 150人) H8 東京神楽坂に営業所	蛍光灯、エアコンなどの落下程度 / 津波被災なし。 従業員は無事。(17人が家族を失い、自宅を失った人も多い) 公式に「一次避難所」となる(1ヶ月間)	課題:その後8名退職。採用努力するも充足困難。 H23.4中旬 通電普及。(4/11再開決定) H23.4.18 操業再開(従業員全員復帰) その後5人退職。補充完了。 ※18人は仮設住宅に入居中。 課題:人が集まらない。(中国人研修生も検討?)	
り11	IV290	(津波被災した進出企業) 陸前高田市 (浸水域) → 任田町	東海精密工業 (S28生まれ)	精密機械(白黒液晶メイン) セイコーインスツル出資のグループ企業 本社:千葉県市川市(飯田時計工業の中に設立) S52 設立と同時に陸前高田に工場設置。	H7 中国進出(香港・深圳) 700人	津波被害:完全流失。(自宅流出半数) 当時社長、一次避難(火葬場) → 二次避難(介護施設「高舞園」) → H23.7 仮設入居	※白黒液晶生産は日本ではここだけ。台湾、韓国、中国がライバル。 セイコーインスツルから「従業員に任す」とされ、従業員が2年交代で社長を務める。	
り12	IV294	(進出企業) 陸前高田市 (横田町)	高橋精工	精密加工(バルブボジョナー用機械部品、差圧発信機用部品、センサ用部品など) 取引先:油研工業(7割)、山武 本社:新横浜 H5 陸前高田に岩手工場設置 従業員:陸前高田40数人(他に本社12~3人)	H15 中国進出(深圳テクノセンター内)(約70人)	震災被害軽微。 夜勤で在宅中の従業員1人犠牲に。	創業者:S48オイルシヨク時山武ハネウエルをリストラされる。その際、部品生産を打診され独立創業。(横浜北区)	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜陸前高田市＞(つづき)								
り13	IV299	(新・水産食品加工団地) 陸前高田市(長部地区)に倉庫兼事務所を再建設	東北容器工業 (S28生まれ)	ポロエチレン袋、段ボール等容器製造販売 従業員: 全体で190人程度、売上: 100億円規模	八戸、本社、化成品工場、八戸下田工場、段ボール岩手(3)、青森(2)、盛岡(1): 営業所	亘古、大船渡の営業所被災 亘古営業所: 鉄骨と屋根残り売却(→「川秀」の冷蔵庫に) 大船渡営業所: 建物維持。再開へ。 大船渡付属の倉庫兼事務所(盛地区): 津波全壊及び焼失。	亘古: 津軽石地区山側で再開 大船渡の倉庫兼事務所: 従前地でなく陸前高田市長部地区にH24.6設置 ※グループ補助金活用	かわむら(り5参照)と陸前高田地域振興(三セク)とにより、長部地区に水産食品加工団地の形成が目指される。
り14	IV302	(新・水産食品加工団地) 陸前高田市(米崎地区)→(長部地区)	コマツ商店 (S28生まれ)	鮮魚卸、出荷(築地向け)、宅配H10 法人化 従業員3人、売上2億円程度。		施設流出	H24.10 大船渡の仮設事業用施設に入居。 ※加工(カツオのたたきなど)に跡み出す。 H25.9 長部地区に施設建設。オーブ。 「かわむら」中心にグループ補助金の活用。その後、7/8補助金も採択され建物に活用。グループ補助金は設備に活用。 ※従業員: 15人に増員。売上: 2億6,000万円。	後継者(S60生まれ)が後継意思を示したことが大きな契機。 : 5年間の米国留学経験(NVパーレーイ校) ＜岩手H27.7.24＞従業員17人。人手不足が課題。
り15	IV305	(新・水産食品加工団地) 陸前高田市(→長部地区)	あんしん生活 (S45生まれ/女性)	保険代理店と食品加工(NPO)	保険: 陸前高田のSC(リブ)内 食品加工: (父の)養殖作業場	保険拠出、作業場とも流出。	H23.7頃 食品加工受注先(タテコウ/津波被災・再建断念)から設備を譲り受け、米崎の空き工場を借り作業再開(16名) H25.11 長部地区に新工場建設(揚げ物/冷凍加工) 従業員: 19人。 ※水産庁の7/8補助金活用。 ※NPO(新工場と米崎) ワカ芯取りなどに従事。(20人弱)	経営者: 元アクサ生命勤務 H19.5 独立開業(株あんしん)設立/東京海上の代理店 勤務に制約(介護等)ある人を集め「ごぼうの唐揚げ」を開始。H23.2NPO法人化。 ※ハローワークが指導。
り16	IV307	(新・水産食品加工団地) 気仙沼市(川口)→陸前高田市(長部地区)	トマス(東北マジンサービス) (S39生まれ)	水産加工機械の製造・修理		工場流出(元の創業者意欲喪失)	H25.10 陸前高田市長部地区に新工場建設・稼働。 ※水産庁の7/8補助金活用。 従業員: 3人+パート1名	現在の社長: 気仙沼で機械加工の腕を磨く。 震災時: 陸折の水産加工機械メーカー(ファイルスタ/震災後撤退)に在籍。
り17	IV310	(新・水産食品加工団地) 陸前高田市(長部地区)	オサベフーズ (S17生まれ)	(水産)食品加工 ヤヨイ食品(本社: 静岡清水市/気仙沼陸折地区に立地の協力企業 従業員: 100人規模	長部本社(約40人) 気仙沼松岩工場(約30人) 南気仙沼工場(約30人)	松岩工場(鉄骨残存)を除き工場全壊。 ヤヨイ食品も重傷被災し、操業不可で、外注消滅。	オサベフーズ立ち上げを指導したヤヨイ食品の元副社長を顧問に迎える。 ヤヨイ食品に代わり、スターゼンとの取引開始。	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／岩手県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜陸前高田市＞(つづき)								
り18	IV318	(継続支援による復興) 陸前高田市(米崎地区)	グランパファーム陸前高田/農業生産法人グランパファーム	ドーム型ハウスによる植物工場 シタス栽培等 本社は神奈川県藤野市			H24.6.4 3棟完成。(7月までに8棟) 経産省「先端農工商連携実用化研究事業」補助活用、農水省交付金を利用し、さらに4棟建設予定(～H26.3) 従業員数:21人(パート18人)	H24.6.4 3棟完成。(7月までに8棟) イオンが参加。
り19	IV322	(継続支援による復興) 陸前高田市(竹駒地区)	ワタミタクシヨク	コールセンター			H24.2 オープン(管理者2人、正社員3人、オペレーター60人規模)	H23.6 渡邊美樹氏陸前高田市の参与に。復興支援。

【宮城県関係】

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／宮城県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<気仙沼市>								
f1	I 61	気仙沼市(南気仙沼駅最寄り)	岡本製氷(S26生まれ)	製氷 2工場(魚市場近くの本社と海寄りの第二工場) 従業員30人。 (計40億円規模)		工場の1階(貯氷庫)被災、2階以上は無事。 従業員15人を解雇(一時?)。	H23.6.23貯氷再開	気仙沼商工会議所副会頭
f2	I 84	気仙沼市(松岩／赤岩)	小葉水産(はちよう) (S35生まれ)	水産加工。 サハの味噌漬、納漬、しめサハ、イカの塩辛、メカブの醤油漬、モズク加工、サンマ・イカの冷凍 売上40億円、従業員70人	本社工場、冷蔵工場、松崎工場(包装)、第二工場(イカ加工)、第三工場(海藻加工)。	本社工場被災、従業員2名死亡。(家族を亡くした人は多数。)第二工場の1階被災、第三工場全壊。従業員全員一時解雇。	冷蔵工場S23.10、本社工場S23.11、第二・第三工場はS24.3までの復旧を目指す。	(HPより/S28.5.16) 本社:赤岩工場(旧第二):S24.3.12 松崎工場:S23.12 冷蔵工場:S23.12 赤岩第二工場(旧第三):S24.7.25 赤岩冷蔵(旧配送センター): にそれぞれ再開。
f3	I 87	気仙沼市	石渡商店(S25生まれ) ※子息後継者が意欲。	水産加工(ワカヒレ) 従業員30人。		工場全壊。 従業員は一時解雇。	次男住まいの一角に仮のプレハブ工場を建て、S23.7.12再開。その後、本設をめざす。(別事業のゴルフ練習場も再開)	神奈川県の業者が原料産地で先代が創業(S32)原料は、現在はフナジル、ペルーから輸入皮はぎ、骨除去等の前処理はインドネシアで。
f4	I 89	気仙沼市	カネダイ(S16生まれ)	水産加工。(石油・ガスの販売、なども) カツオ、サンマの加工など。 従業員130人程度。	気仙沼4工場、大谷1工場に中国山東省(エビ、カニ加工)。	国内5工場全壊。 水産加工、販売関係の従業員は解雇。		(HPより/H28.5.16) S23.11:復興屋台村気仙沼構丁に「かに物語」オープン S24.7:市内東才に水産加工施設「東中才センター」を建設 S26.7:海の市に「かに物語」オープン
f5	I 176	気仙沼市(波板地区)	木戸清造船(S18生まれ/S45生まれ)	造船 従業員35人		工具等かなり流出。一部火災。 従業員1人自宅に戻り死亡。 隣接の造船所の船2隻が打ち上げられる。	打ち上げ船の撤去(H23.5.28) 6/21 修繕業務再開。	※H23.7.28 気仙沼地区造船・船用工業復興協議会立ち上げ。 (HPより/H28.5.17) 従業員:30名
f6	I 180	気仙沼市(波板地区)	吉田造船鉄工所(S32生まれ)	造船 従業員25人		休暇中の従業員1人自宅に家族とともに戻り死亡。	3/22復旧開始。 5/6 修繕再開。 H23.8現在 23人体制。	(HPより/H28.5.17) 従業員:42名
f7	I 182(参考)	気仙沼市(波板地区)	ケーヤード	アルミ造船(ホタテ養殖など)		工場全壊	再開無理として北海道根室花咲港に移転。	(HPより情報/H28.5.17、12.26) 気仙沼にH25.4「みらい造船」(5社共同)立ち上げる。 H28.10 新工場起工。
f8	I 182	気仙沼市(波板地区)	澤田造船所(S32生まれ)	鋼製漁船の修繕		事務所、木工所は倒壊。倉庫兼原因場は建物残存。地盤沈下により船台の半分程度水没。	H23.5連休過ぎにじごと再開。 船舶修繕の需要はある。	(HPより/H28.5.17) 従業員:8名
f9	I 186	気仙沼市(港町)	小野寺鐵工所	エンジン周りのメンテ(造船系+陸上) 4工場、従業員45人		3工場被災、地盤沈下(建築制限) 本社工場は1階損壊、2・3階無事。	船用、陸上復旧工事の仕事が大量にあり。 従業員46人に。	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／宮城県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮施設設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜気仙沼市＞(つづき)								
け10	I 188	気仙沼市(浜町)	新和エンジンサーピス/新和機械	エンジン周りのメンテ(造船系+陸上) 従業員40人/20人		工場建物流出 従業員4名犠牲に。	貸し工場(高台)に仮設的に移転、事業再開	※東京、築地のシニア(株)の子会社 (HPより)/H28.5.17 H25.6 元の浜町に新工場完成 後継者(S56年生まれ?)
け11	I 192	気仙沼市(港町)	石川電装(S27生まれ)	船用電機・機械、陸上機械・メンテナンス		機械・道具類流出。(建物残存)	1階のベド口除去(〜4/10頃) 水没したモーターの洗浄・回復の仕事を多数。	
け12	I 195	気仙沼市	久保工業(S25生まれ)	「船殻屋」 従業員:4~5名。(繁忙時は職人借り受け)		木戸浦造船の現場にいた。	仕事は多数ある。	
け13	I 208	(進出企業) 気仙沼市(階上地区)	イタバニント(S18生まれ)	ニット縫製 大半がOEM供給。 H22年度の売上げ16億円。 気仙沼工場の従業員:130人程度。 中国人研修生30人程度。	本社東京 S39年気仙沼市の誘致を受けて進出。やがて、国内の工場はここだけとなる。 1991年インドネシア進出。 現在は規模縮小。	工場破壊 人的被害:1人(子供を幼稚園に迎えに行き) (従業員家族の犠牲者:8人)	第一工場建屋応急修理、マシン発注。 S23.5.16 従業員45人規模で再開。9月末で70人規模。他は自宅待機。 第二工場復旧へ。	社長が「すぐ再開」を決意、明言。
け14	I 214	(進出企業) 気仙沼市(階折地区)	ヤヨイ食品 現:ヤヨイサンフーズ	食品加工 冷凍食品のバイオニア H22年度:343億円、全社1400人規模。 (気仙沼工場) 建物17,733㎡、年間3億2千万食、428人 (協力工場約100人)	創業地:清水工場 S29気仙沼工場(佐詰→やがて冷食に) H6 大幸田に九州工場	避難場所・第三製菓棟屋上等に避難。(1階通す。近隣住民も) 第一製菓棟、オムライス棟破壊など約40%の能力喪失。	140人を他工場に移管。(大幸田に新工場も) 建築制限、高上げ等。	静岡県清水で創業。全国規模の企業へ。(伊藤忠傘下) (HPから)/H28.5.19 H23.11 気仙沼松川工場新設(57人) ※別外 H24.6 マルハニ子の子会社に。
け15	I 219	(進出企業/被災免れた) 気仙沼市本吉町(猪の鼻地区) ※市南部津谷川遊歩4Kの高台。	小宮山印刷工業	印刷業(帳票類、ページの等) 宮城工場の従業員:250人	S43 気仙沼市本吉地区に進出(宮城工場)。 H元 新工場建設。メイン工場に。	工場被災軽微。 従業員も無事。 ただし、家族に犠牲(10人)、家屋流出、全壊50件、半壊30件。	電気3/25、上水道4未回復。 4/4 工場再開 4/7に大きな余震。2日間停止。 従業員仮設入居が多数。	大正10年早稲田で創業。
け16	I 223	(進出企業/被災免れた) 気仙沼市本吉町(大谷鉱山の跡地)	東京理科学器械	研究支援機器の開発 従業員:国内320人(宮城145人) 中国約100人	S45 埼玉工場(伊奈町) S59 宮城工場(本吉町) H14 中国工場 ※現在は宮城と中国の2工場体制	壁の一部にヒビが入った程度。 従業員も無事。 ただし、10人が家族をなくし、30人ほどの自宅が流出。 工場は避難所として提供。	電気1か月後、上水道一月半後に復旧。 H23.4中旬より生産再開。	S30又京区で創業。

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／宮城県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長の年齢)	業種(震災前は開設)	※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
Ⅰ	Ⅲ281	最大の仮設(本店)街 気仙沼市(南町)	気仙沼復興商店街 南町茶市場	仮設商店街 54店入居 食事・喫茶・お酒関係21店、商業23店、生活関連サービス6店、教育・カルチャー関係3件 広場「みなみまちcaobocco」併設	湾岸に近く、商店は被災。 H23.4.1 コロツカの移動販売からスタート 市役所近くの空き地でのテント張り青空市(コロツカと下着)参加業者拡大(食料品、靴屋、バイク屋など) H23.12.24 仮設商店街スタート(7棟、道路はすべて用地を確保) ※観光客も含め、賑わう。	「紫雲館」に仮設商店街の事務所。 ※今後、本設として、グループ補助金の活用等により共同店舗型の「小さな商店街」の形成が目指される。	「紫雲館」に仮設商店街の事務所。 ※今後、本設として、グループ補助金の活用等により共同店舗型の「小さな商店街」の形成が目指される。	「紫雲館」に仮設商店街の事務所。 ※今後、本設として、グループ補助金の活用等により共同店舗型の「小さな商店街」の形成が目指される。	
Ⅱ	Ⅲ287	入居者①あさひ齋(S16生まれ)	入居者②アツシユヘッドオノトラ(S45生まれ)	すし店。 本店と支店。年商1億円、従業員15人。 (支店:仙台駅構内、一関、古川、名取)	本店(南町)被災。 名取支店も被災し閉鎖。	売上げ:震災前の70%程度。	実家が鮮魚店。当初フランス料理をめざすが、一転、東京下高井戸の「旭齋総本店」に入り修行。 S42 帰郷し、南町に「あさひ齋」を開店。		
Ⅲ	Ⅲ289	入居者②アツシユヘッドオノトラ(S45生まれ)	入居者③アツシユヘッドオノトラ(S45生まれ)	理容業 父母と3人で営業。	津波被災。1階店舗壊滅状態。 紫雲館に避難。H23.9には自宅2階を修復し、居住。	直後:屋外で飲食 5月～:友人の理容店で台を借り営業。 H23.12 仮設でスタート。(常連8割、新規2割)	祖母の代に創業。		
Ⅳ	Ⅲ293	(一つの組合)が3箇所 仮設商店街 気仙沼市田谷通り、南ヶ丘、田中通り	気仙沼福幸小町商店街	コーヒージャパン事業(エスプレッソを軸に) 他に、元々の漁業用エサ輸入販売事業。	H23.12 中小機構から引き渡し 地域の人気店が集まり、集客力が大きい。売上が震災前より増加。そのため、特別のイベントは開催していない。	スロアード協会(気仙沼市部)のリーダーが形成主体 リーダー3人が土地を提供			
Ⅴ	Ⅲ301	(仮設をベースに)店舗展開	オダラコーポレーション(S50生まれ) ※米国留学経験	コーヒージャパン事業(エスプレッソを軸に) 他に、元々の漁業用エサ輸入販売事業。	気仙沼2店舗流失。 H23.12.23～4 田中通り福幸小町商店街1階にオープン (マイクアウト方式) ※従業員10人(焙煎、焼き菓子にも従事) 仮設をベースに、次の本設をめざす。	造船系鉄工所「小野寺鐵工所」から分離独立し、漁業機械の輸出入を開始。 H17頃、コーヒージャパン事業へ展開(魚市場前に1号店)(HPから) セキユリテ・フアンド募集(一口1万円、寄付・出資が半々) (2450万円集まる) 現在:気仙沼市2店、一関市1店、宮城県大崎市2店、宮城県登米市1店、仙台市1店 市会議員(陸上地区)などがボランティア的に形成に尽力。			
Ⅵ	Ⅲ304	(屋台村) 気仙沼市南町	復興屋台村気仙沼横丁	ラーメン屋 階上地区45号線沿い	土地は元駐車場。(借り上げ) H23.10.25引き渡し11.12プレ、11.26クランドオープン H25.1.19現在 物販6、飲食店15、復興支店3 店舗流出 避難所で被災者の食事作り担当	「気仙沼横丁」に仮設オープン 1人で切り盛り。	元理容室経営。S63階上にラーメン店オープン。		
Ⅶ	Ⅲ311		あたまが屋	鮮魚卸・小売 南気仙沼駅近く(弁天町)の水産物流センター内 (S32生まれ)	津波と火災で物流センター壊滅 自宅(南町)も津波被災。 ※自宅:1～2階はスナックに貸出。3階の居住。	自宅2階を先行修復し、スナックに貸出。			
Ⅷ	Ⅲ313		あたまが屋	鮮魚卸・小売 南気仙沼駅近く(弁天町)の水産物流センター内 (S32生まれ)	津波と火災で物流センター壊滅 自宅(南町)も津波被災。 ※自宅:1～2階はスナックに貸出。3階の居住。	自宅2階を先行修復し、スナックに貸出。			

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／宮城県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜気仙沼市＞(つづき)								
1721	III318	(水産加工の仮設工場) 気仙沼市(母体田地区)	母体田地区水産加工団地	水産加工仮設工場		協同組合員1名除き被災。10社が仮設施設の利用に成じる。(のうち1社脱着) 郊外・松崎前浜に用地確保。H24.4.20引き渡し。準備ができたところか	仮設「水産加工団地」に入居。従業員15人に。	気仙沼水産加工業協同組合 (組合員:震災前50、後44)
1721の2	III322		マルチ村上商店 (S31生まれ) 気仙沼市(徳折地区)	水産加工カツオの生利節角煮 従業員数:21人		工場全壊、自宅流出 保管用冷蔵庫は無事		
1721の3	III323		マルチュウ斉藤商店 (S2生まれ) 南気仙沼駅そば	水産加工カツオ、サバ、サンマの調味加工 家族3人+パート3人		工場流出(修復不可)	仮設「水産加工団地」に入居。H24.6末再開 売上半分。家族中心に4人で。	個人への直販に重点。
1722	III325	(協同組合が仮設施設を設け) 気仙沼市	気仙沼徳折加工協同組合	H24.7「徳折加工協同組合」設立 (事務局:気仙沼商工会議所内) ※「かわむら」が提唱 組合員17名		水産加工「共同利用施設復旧整備事業」を活用し、仮設施設を開業。(補助率3/4。残は、気仙沼信用金庫から借り組合が返済) H24.8完成 入居:3社。「一番」(とろろ昆布、ふりかけ)、「高長商店」(冷凍加工、「トアウトサ一モン」西京)、「ヤマケン」(サバ朝鮮漬け、サンマ南蛮漬)	建築制限区域・・・徳折地区、南地区(魚市場周辺)、松岩地区(赤岩地区) ※H23.6.28 魚市場再開(カツオ水揚げ日本一を維持)	

【福島県関係】

関係博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜南相馬市小高区＞								
みお1	IV97	南相馬市小高区	江井精造所 (S31生まれ)	産業用小型部品等の製造 取引先: 日立関連の日東電工(いわさき市) 従業員: 20数人在籍		地震被害軽微 当初いわさき市の自宅で従業員の安否確認。	H23.3.30 木型搬出 H23.4.18 郡山市の同業者工場の一部を借り、操業再開(铸造) (いわさき市の日東電工の一部も借り、仕上げ部門に) ※郡山4名、いわさき5名での再開。 …能力不足から得意先を逃す。(←東電から営業補償) 8社でグループ補助金を活用(H24.12未採択) H24.7.13 従前地(小高)で事業再開。(従業員12人)	※H24.4.16 避難区域再編 当主: 茨城大学大学院工学研究科修士/アルプス電気経験→H8家業に自宅はいわさき市。
みお2	IV12	(仮設経由し、元の地に戻る)南相馬市小高区(中山間地域)	小高精密 (S55生まれ)	治工具製作 従業員17名		地震被害軽微 原発避難: →飯館村(1週間程度)→新潟市体育館(1月程度)→那須の旅館 震災後2週間後従業員解雇(雇用保険受給)	H23.7 宮城県亘理町の仮設住宅入居 やがて南相馬市原町の市営住宅に。 H24.4 仮設工場(原町信田)でH23.12引き渡しで再開 ※5人を再雇用	先代(S24生まれ)JAM勤務後S54自宅で独立創業
みお3	IV108	南相馬市小高区(飯崎)→宮城県名取市へ	ハナブサ精密 (S36生まれ)	機械加工 従業員: 5人		小型旋盤が転倒した程度。津波被害なし。 原発避難: →3/12原町二中(昼間は工場仕事)→3/15山形(嫁家)→1週間ほど→長野県上田市市営住宅(～6/20)→名取市アパート確保	H25.7.30 小高区に戻る(取引先50%、仕事量20%) 4/22 機械設備取り出し名取の材料倉庫に保管。 7/20～ 当該倉庫で1人で再開(～H24.8) H24.9 元の勤務先倉庫(原町区土浜佐)を借りて再開 ※年配1人の職人のみ呼応して復帰。	アルプス電気に初職入社、その後中小企業2社を経験してH4に独立創業。 ※子息: H24東京エレクトロン退社し、名取の職業訓練校に半年在籍し、神奈川県藤沢市の機械加工工場で修行中。(継続予定)
みお4	IV111	南相馬市小高区(大和田)	佐々木製作所 (S29生まれ)	プラ成型から機械加工へ 従業員: 30人(工場2つ)		地震災害軽微 原発避難3/12二本松(友人宅)→新潟経由で函館(姉宅)→3/31相馬で借家	3/20過ぎ 工場に戻り綿品作業、貸し工場(南相馬市鹿島区南榎木)の確保を行う。 4/1 小高工場から機械持ち出し 5/9 操業再開 ※従業員数名戻らず。 ※グループ補助金活用 ※グループ補助金活用 さらに、現在地(鹿島区)隣地を取得し、新工場建設へ。H25.12竣工(津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金活用)	相模工業大学(現湘南工科大学)機械工学科卒業 スマホ電機(生産技術担当)から平成元(元)に独立創業(S63)に中国工場勤務を命じられたことを機に)
みお5	IV113	南相馬市小高区	藤井製作所 (S25生まれ)	機械加工(旋盤/丸もの→MC等/角もの比重増) 小ロット対応 従業員: 5人		地震災害軽微(自宅は半壊) 原発避難: →原町石上二小→新地町の仮設	H23夏 新地町・中山間地域の工場を借り、創業再開 従業員: 事業主夫婦を含め9人に。 鹿島区角川原に土地を借り、新工場建設へ(H26春竣工予定)。 ※グループ補助金活用	S54独立開業(アルプス電気の二次下請)

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜南相馬市小高区＞(つぎ)								
みお6	IV119	(南相馬の仮設商店街1)南相馬市鹿島区	さくらはる食堂(S46生まれ)	たこ焼き原町、鹿島の2店舗、従業員5人		原町店において什器散乱。消防団活動に従事。3/14避難指示:3/15宮城県角田市(知人宅)	H23.10.23 仮設商店街にラーメン主体の食堂「さくらはる食堂」をオープン。 ※従業員:仮設、既設2店舗を含め5人。 ※従業員:仮設、既設2店舗を含め5人。	元の家は金物屋。たこ焼き屋をめぐり1年修行。H13年30歳で創業(原町)。 ※「かしま福幸商店街」(鹿島区西町)飲食、整骨院、コインランドリー、花、惣菜、衣料、理容、写真館、洋品 H26.4現在4店舗空き。
みお7	IV122	(南相馬の仮設商店街2)南相馬市小高区(南裏通り)	双葉食堂(S24生まれ)	人気ラーメン店店主とパート数人		什器散乱など(津波被災なし) 原発避難:→3/12石上中の体育館→3/17(バスで集団避難)新潟県三条市(2ヶ月)→5/27原町二中→7/25原町の借上住宅	H23.10? 仮設商店街にオープン ※店主含め6人(パート) …後継者なく、数年後には廃業か?	S26創業(義母) H26.4現在4店舗空き。
みお8	IV124	(南相馬の仮設商店街3)南相馬市原町区	和み(S35生まれ)	自然形療法(震災前は運送業/農業)		地震災害警報 原発避難:→3/19東京大田区アパート(友人所有)→大田区の借上住宅(※H26.2子息2人は現住)→H25.6原町へ帰郷	大田区の2年間は、運送業に従事。併せて、自然形療法を学ぶ。 H25.6 福幸商店街の空き店舗に入居し、開店。	25歳、東京大田区で附け、宅配専門運送業創業31歳:夫人の出身地、原町に移転し、農業と運送業。
みお9	IV127	(仮設ホテル)南相馬市小高区(駅前通り)→<仮設>原町区(金沢)	ホテル叶や(S36生まれ)	ホテル業 和風商人宿(両親と業主夫婦の家経営)		小高のホテル(S34創業)は大規模半壊 原発避難:→3/13原町・石神→小→鹿島中→福島(妹宅)→神奈川(叔父宅) 津の廃校跡→4末原町に借上住宅	(原町)火力発電の早期復活に向けた作業員の受け入れ施設が必要→仮設ホテルへ H24.7~8 完成(4棟/シングル100室) ※パート3×2(朝・夕の食事)人 小高区の避難指示解除を展望。建物は解体。ホテル建設を企図。(グループ補助金活用想定)	※仮設ホテルは、他に川内村に1件。
みお10	IV132	(帰還した中小企業1)南相馬市小高区(駅前商店街)	理容カトウ(S25生まれ)	理容 店主と子息		タオル蒸し器転倒など。(水道断水) 原発避難:→3/13福島(知人宅)→茨城(弟宅)	H23.4.1 荒川区南千住の理容店で仕事(子息は、阿佐ヶ谷の理容店へ) H24.4.20 小高の現地で再開 ※グループ補助金活用し、設備更新客足は、従前の半分程度。 避難区域再編後、片付け(清掃・洗浄) H24.7中旬 再開 工事、除染関係の客が増える。	※「若い人は帰って来ない。戻る理由がない。」
みお11	IV135	(帰還した中小企業2)南相馬市小高区(駅前商店街)	塩屋金物店(S38生まれ)	金物店 シャブざらた館のフランチャイズ店も兼営 従業員:6人		商品散乱 原発避難:→3/12原町二小→3/15福島→飯坂温泉→3/18新潟(取引先実家) H24.4 原町に一軒家を借りる。		
みお12	IV138	(帰還した中小企業3)南相馬市小高区(駅前)	双葉屋旅館(S27生まれ/女性)	駅前旅館 宿泊能力50人(最通35人) 家族+パート3人		建物:半壊扱い(1階浸水) 原発避難:→3/14原町(従兄弟宅)→3/16名古屋(長男宅)→(1ヶ月後)トヨタ社宅→H24.2.1原町高見町第一応急仮設住宅	H24末 グループ補助金採択 H25.9 旅館改修工事着工(H26秋完成見込み) 飲食の現状から再開予定	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)	
＜南相馬市小高区＞(つぎ)									
みお13	IV 142	(帰還した中 小企業4) 南相馬市小 高区	三尾製作所福島工場	金属加工 (油圧部品の加工、組立/少量多 品種) 本社:東京大田区羽田 S44 小高に進出(福島工場) 社全体で売上げ40億円程度	本社工場(約60人) 福島工場(約50人) 新潟工場(約60人) 他に海外工場(大連等)	地震被害:深刻ではない(建物一部崩れな ど) 従業員4~5名の自宅津波で流出 原券避難:→3/12長野茅野市(雇用促進 住宅)→4月下旬 大田区(本社)→H24.7 原町帰還 ※従業員:東京本社、新潟工場、日本精 工白川工場受け入れ/自宅待機組(半教 程度)は、休業補償(雇調金活用、東電補 償金)	グループ補助金/県立地補助金活用 H24.7.22~工場整備、一部生産再開 ※再開時従業員30人(20人は戻らず) ハローワーク経由で7人採用 設備増強 H26.3.22 再開決定		
みお14	V 253	(従前地で再 開) 南相馬市小 高区	タニコー福島小高 工場	業務用厨房機器製造 S62福島小高工場開設 高台の工業団地 H15 同第二工場開設 従業員:タニコー全体で約1500人。 小高には約220人。	川崎野川工場、川崎流通 センター(神奈川県川崎市 /S42) 福島原町工場(福島県原 町市/S46) 大野工場(福島県大野市 /S51)→別会社化 福島福島工場(S54)、いわ き工場(好間工業団地/ H9)	(鹿島工場に小高工場の代替とする) ※小高工場の機械設備取り出し。 H23.4.11 鹿島工場再開 H23.5.2 原町工場、いわき工場再開 (H24.4.16 避難区域再編/解除準備区域) (小高工場の再編、高度化一組立自動化を図りつつ) H24.6 小高工場一部再開	S21 東京目黒で創業(谷口商店)。 S39 業務用厨房機器製造の谷口工業(株)に。 H12 タニコーに改称。 関連会社:タニコーテック(福井大野、福井丸岡、福 岡)		
みお15	V 259	(従前地で再 開) 南相馬市小 高区	金井金属工業福島 工場 (工場長:S30生ま れ)	アルミ鑄造(砂型鑄造、グロブライ 造) S55開設 ユーズー:日立工機(近隣立地)、 キャン、澤藤電機、日本信号など 従業員:小高約10人/うち正社員9 人(群馬が約50人)	本社:前橋市 S43 富岡工場:群馬県甘 楽町(H23.1閉鎖) S55 福島工場:南相馬市 小高区 他に別会社:金井電器産業 (株)/前橋	地震被災:工場地割れ、内部散乱。津波 直接被災はないが、周囲から孤立、工場 で車中泊。 原券避難:(工場長)福島方面から新潟 へ。 4月 前橋本社に集合後、富岡工場を開 て操業。従業員の住宅は前橋市が主体。 (オンライン停止、3/12土)~(4月)も開 店し、手作業で1人10万円払い出し。 通帳、印鑑、カードがない場合でも払い スキーム]で対応(1年以上継続)。 ※オンラインは、H23.3.16回復。 3/15~ 本店も窓口閉鎖。 [小高支店] 3/14 支店閉鎖し、職員は本店に集合。 その後、本店での仕事、支店での 手伝い、一部土日営業に従事など。	H25.4 福島工場再開 ※機械の入れ替え等にグループ補助金活用。 ※従業員全員は戻らず、H26.12現在5人体制。 新規採用をするも短期で退職。 仕事はあるが従業員がいない。	S21 群馬県前橋市で創業。アルミの砂型鑄造。 S39 ダイキャスト、S42 金型鑄造 低圧鑄造(グロ ブライ)に展開。	
みお16	V 263	(従前地で再 開) 南相馬市小 高区	あぶくま信用金庫 小高支店	従業員:あぶくま信金全体で170人。 小高支店13人	H23.3.22 本店再開 (H24.4.16 避難区域再編一屋間立ち入り可能) H25.3.27 小高支店再オープン ※4人体制。 ※H26.8現在 小高の預貸率7%水準。 ※避難指示解除、住民帰還を期待。 従業員:H26.8現在全体で130人(女性職員中心に 退職)	S25 創業(本店:原町区) 浜通りに17店舗展開。(宮城、亶理町~いわき市) ※H24.2 200億円の公的資金導入。			

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復興・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜南相馬市小高区＞(つぎ)								
みお17	V268	(新たな事業機会に) 南相馬市小高区→原町区(20キロ圏) 検問所裏)	鎌田企画 (S66生まれ)	レジャーホテル(→プレハブホテル)他に、地元スーパー内にコインランドリーも経営。		H23.6 改修中のホテルオープン「ホテルテン」(東北電力原町火力の修復が急務になり作業員宿舎の必要性高まる) H24.5 原町にプレハブホテル「くつろぎ」開設(140室) ※信組から融資を受け自力建設。従業員:12~3人のシフト制。(食事は外注) 従業員:12~3人のシフト制。(食事は外注) 清水(ノボル精密)に移動した従業員のうち若干は現地定着の構え。 南相馬は人手不足に。今後、宮城県名取市に新工場を建て、自動車関連への進出を図る。→南相馬は下加工の可能性。	家業:レジャーホテル(ラブホ)経営者:高卒後専門学校に入り東京へ。アルバイトに種、牛角(店長)→不動産エイト(店長)→27歳で帰郷。	
みお18	V272	(進出企業/再編へ) 南相馬市	ノボル鋼鉄テクニカルセンター	鋼材加工・供給 S63 原町営業所開設→H元加工工場(テクニカルセンター)付設し、福島営業所へ改組。 従業員:本社20人、羽田配送センター(大田区)10人、静岡(駿処理センター)40人、仙台支店(福島含む)30人、総勢100人	本社:千代田区神田 静岡営業所(S38) 仙台営業所(S53) (南相馬市原町)福島営業所(S63/加工工場付設H元) 別会社:ノボル精密(清水市)	地震被災:敷地盛土部沈下(工場半分20cm程度)、機械転倒 ※沈下への対応は、完全修復に1年を要した。 従業員20人のうち12人を清水精密に移動。	S20 神田波路町でノボル商会創業 S22ノボル鋼鉄(株)に。	
みお19	V275	(仮設住宅の移動販売) 南相馬市小高区(小高駅から400m)→	谷地魚店 (S22生まれ)	魚店・宴会・法事向け仕出し 従業員:家族経営(両親、祖母)		地震被災:ほとんどなし。 原発避難:3/12鹿島区(特養老人ホーム/8日間)→栃木県那須(妹所有別荘/6/10)→南相馬市(仮設住宅)	戦前に祖父が創業。 経営者(3代目):双葉高校卒業、東京代々木の服飾調理科で勉強。帰郷し、浪江スーパーの鮮魚売場で修行。22歳で家業に戻る。	
みお20	V279	(本社に避難し)帰還めどなし) 南相馬市小高区→茨城県日立市	日立製作所(小高工場) (S25生まれ)	車載関係の電子部品製造 日立オートモティブシステムズの協力工場 ※空気流量検査は世界シェア約40% 従業員:H27.3現在281人(派遣含め355人) 小高工場:被災前67人	本社:日立市清川町(S38) S44第二工場、S63第三工場 S49 小高工場(南相馬市小高区) H18 十王工場(日立市十王町)	地震被災:建物は無事。屋内の柱、壁等損傷、天井一部落下、床地割れ。 従業員全員無事。自宅流失5名ほど。 原発避難: 4/4 小高工場の従業員を本社工場、十王工場で受け入れ開始。 ※29人(うち女性4人)(→H27.3現在21人勤務)	S35創業(日立市宮田町) 現経営者(3代目):縁戚関係なく従業員から社長へ。 ※創業家がオーナー。 H25.6 ベトナム現地法人設立 H26.1 ベトナムに新工場竣工。	
みお21	V285	(帰還に向け)た社会企業(家)	「小高ワーカーベース」 「おだかのひるごぼん」 「おだかぶらっとほーむ」	「小高ワーカーベース」…H24.5設立。当面、小高で仕事をできるシェアオフィスを提供 「おだかのひるごぼん」…H24.12駅前通り裏に開設。小高への来訪者に昼食を提供。(従業員:女性4人) 「おだかぶらっとほーむ」…H27.10開所。シェアオフィスと住民交流スペース		「小高ワーカーベース」…H24.5設立。当面、小高で仕事をできるシェアオフィスを提供 「おだかのひるごぼん」…H24.12駅前通り裏に開設。小高への来訪者に昼食を提供。(従業員:女性4人) 「おだかぶらっとほーむ」…H27.10開所。シェアオフィスと住民交流スペース		
みお22	V290	(帰還に向け)た社会企業(家) 南相馬市小高区(駅前商店街)	東町エンガワ商店	仮設店舗(H27.9.28開設) 地元スーパーから仕入れ。 価格:スーパー<エンガワ商店<コンビニ		「準備宿泊」実施等から小高に入る人ひとりの増加が予想され、それに対処するため南相馬市が食料品店の開設を企画。 採算性の問題から既存業者から断られる中で、「小高ワーカーベース」が受け入れ。中小機構の仮設施設制度を活用。小高駅前通り商店街の中に開設。 従業員:正社員2人+パート3人 正社員マネージャーの1人:元アメリカエクスプレス社員(50代)		

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻員	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜飯館村＞								
い11	II 279	(計画的避難区域で継続) 飯館村	菊池製作所 (S15生まれ)		S51 八王子で(株)菊池製作所設立。 S59 飯館村に福島第一工場。次いで、第6工場まで設置。	工場一部増産(震災5強) 停電(4日ほどで通電) H23.12.22 (遅れて)計画的避難区域に。 ※例外的事業継続認可措置。 従業員40人ほどが休職・退職。	総量計で管理しつつ操業。 H23.12~24.1 国による除染 (1年間の累積線量:10ms程度) 一方、 H23.7 二本松安達工業団地内の空き工場を借り上げ、二本松工場(重産担当)を立ち上げ 従業員:飯館から移籍20人、新規雇用(飯館の避難者等)20人(緊急雇用活用) H24.11 川内村に新工場建設・稼働へ。	集団就職経験者(新宿・秋元光機/コニカカメラ製作)一(美山町)自宅で旋盤・フライス盤の仕事開始。 ※H23.10.28 ジャズダックス上場。
い11	V 306 1-2	(警戒区域に隣った企業) 飯館村	菊池製作所(福島第一~第六工場) (S15生まれ)	部品試作と量産。 本社:八王子 飯館村に6工場(300名弱)	本社:東京都八王子市	地震被災:軽微。人的被害なし。停電。4日ほど後通電。2週間で回復。 H23.5.2 特別継続により操業継続を決定。 ※従業員40人ほど休・退職	(H23.12~H24.1 国による重点除染/建物内0.3μ Sv→0.2μ Sv、建物外敷地4.0μ Sv→0.7μ Sv) [移転避難場所の確保] H23.7 二本松市安達工業団地(約40名/うち20人が飯館から移籍) H24.11 川内村の廃校(約25名/川内村民優先雇用) H26 飯館に第七工場建設 南相馬市小高区のエプソン・エプソン・エプソンを納入。(開発拠点を企図)	創業者社長:飯館村出身。中卒後集団就職で秋元光機(小西六写真の試作請負)に就職。八王子市郊外に自宅構え、20代半ばで自宅で創業(旋盤、フライス盤) S51 (株)菊池製作所設立。 S59 飯館村に福島第一工場設置 ※大学との共同開発 ・ドローン(千葉大) ・マッスルソール(東京理科大) ＜福島H28.7.23＞「菊池製作所」はドイツのノルトライン・ヴェストファーレン(NRW)州の医療機器開発業 SNAP社と、州内に合弁会社を設立する。」 ※(福島H28.9.11)「南相馬工場は今年2月に本格稼働し、グローバル企業「インフィニ」の製品「マッスルソー」を製造している。」「工場では地元採用の約20人が勤務している。」
い12	V 311	(警戒区域に隣った企業) 飯館村(下八木沢)	山田電子工業 (S29生まれ)	機械器具試作・量産 従業員:本社工場約150人 福島(6)工場280~90人	飯館工場 日立パワーデバイス原町工場構内	地震被災:飯館は軽微。原町は大きな被害(3ヶ月休業へ) 当初、飯館は避難場所となり、山田電子も最大11人受け入れ。 ※3ヶ月休業と、休業手当支給。 原発避難:7/10福島市へ避難。	H23.6 特別継続により事業再開 ※原町の構内従業員を日立パワーデバイスへ移籍実施(40人受け。若い人は山梨工場へ) H26.10 従業員の通勤の便を考慮し、工場を伊達市に移転。(移転した従業員は5人。) ※飯館工場は、休止中。	(著者H26.12立ち寄り) 創業者:父が日立勤務。日立市の中学校卒業後、町工場で旋盤技術習得。17歳で借家裏庭で独立創業。その後山田製作所(有)設立。
い13	V 316	(居住制限区域で再開) 飯館村(前田地区/山間地)	佐藤工業 (S29生まれ)	ワイアハーネス組立から半導体の加工・検査へ S47 山田製作所飯館工場として創設。 S58 分離し、山田電子工業に。 日立原町電子(S49進出/現・日立パワーデバイス原町工場)の構内協力工場へ。 従業員:飯館約20人、日立原町の構内50人	日立パワーデバイス原町工場 日立パワーデバイス原町工場 日立パワーデバイス原町工場 日立パワーデバイス原町工場 日立パワーデバイス原町工場 日立パワーデバイス原町工場	地震被災なし。 原発避難:H23.6?伊達市伊達東仮設住宅(飯館に通いで創業継続) ※規模が小さかったため特別継続の対象にならなかった。 従業員は全員退職。	H24.8.2 事業再開を申請。9/7許可。 H27.2現在:従業員は経営者、その弟、飯館の、ハートの計4人。	創業経営者:中卒後福島市の消波ブロック製造会社に勤務(営業)。 H元 型枠置き場用地提供を兼ね独立創業

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<飯館村>(つづき)								
い14	V320	(避難先・福島市で再開) 飯館村(県道12号沿い)→福島市	極久里(S29生まれ)	大手ゼネコンから消費プロック製造型 枠組み保管と整備 従業員:7人(+社長と子息)		地震被災:店内散乱。断水、停電。 3/15 白河(娘宅)に二次避難→3/18 帰宅。 3/28 店営業再開。 原発避難:4/11閉店→5/2 猪苗代(友人紹介の借家)	H23.7.1 福島駅から1.5キロの古民家に店舗オープン。(1人気店に) 従業員:2人増え8人体制に。 H27夏のオープンをめざし、新たな店舗のオープンを企画。	創業者:農家の生まれ。島根大農学部卒業後、1年民間勤務後飯館村役場に入る。37歳で退職し帰郷。野菜直売所設置など飲食提供を模索する過程で珈琲の自家焙煎を知る。 現経営者:元郵便局勤務
い15	V325	(避難先・福島市で再開) 飯館村(飯館(いいとい))町)→福島市	糸ひす庵(S21生まれ)	自家焙煎珈琲店 自家焙煎珈琲豆販売と喫茶店 従業員:夫婦と4人		地震被災:ほとんどなし。(浪江、南相馬からの避難者の立ち寄り場ともなる) (4/11計画的避難区域→6月末までに避難) 6/21まで営業(村民お別れ会も) 原発避難:横浜(長男宅)→福島市松川(借家)	(客の紹介で元ペンションでの再開を企画) H23.7.16 開店(福島市郊外/アンナカーブン近く) ※夫婦、次男、パートの体制。 客の1/3が飯館村民、2/3が福島市民など	
い16	V327	(避難先・福島市)の仮設で再開 飯館村(飯館平)→福島市	志賀製作所	うどん店(夜は居酒屋的存在) 5年前に改装 従業員:夫婦、長男+パート		地震被災:建物と地盤にヒビ。機械移動。 原発避難:4月中旬・宇都宮(従姉妹宅)→アパー→確保(1ヶ月ほど)→南相馬市原町(母の実家)	(放射線量高く、元の場所での再開は無理と判断) H23.11 福島市郊外の松川工業団地の仮設施設に入居。 H23.12 事業再開。(夫婦と従業員1人) H24.5 再び取り部分を川俣町の発注元近くで再開。(父含め3人) ※仕事量は従前上回る。仮設後の展望が課題。	現経営者(女性)の父が平成初めに創業。
い17	V331	(避難先・福島市で再開) らに飯館村で再開 も)飯館村	(有)斎藤製作所(S39生まれ)	鋳物バリ取り、機械加工 コネクタ一貫連の金属部品機械加工(研磨、放電加工) 飯館村の誘致にのってH14に借工場で進出。(本社移転) 従業員:8人		地震被災:工場内散乱。機械転倒。停電。 3/14までに片付け、機械セッティングまで完了。 3/15 原発事故をうけ、自宅待機に。 3/24 事業再開 ※従業員6人集まる。(仕事は減少) 4月中旬 原発避難:住民は5月、事業所は8月いっぱい。 特例継続:長時間作業が必要なので無理。	S51 現経営者の父により創業(横浜市都筑区)。日興機械(ニッコー)従業員から独立創業 現経営者:日大生産工学部卒→キコ勤務→H9家業へ H7日興機械倒産→H14 NETと共同出資で(有)立ち上げ。→H18完全独立	
<浪江町>								
な1	II 157	(避難先での再開) 浪江市街地→二本松駅前「市民交流センター」内	「杉乃家」(S24生まれ)	そば、うどん、丼物の飲食店 …3階建ての店(1階長男経営の居酒屋、2階杉の家、3階宴会場と自宅)		建物は無事。 避難→津島地区→会津若松一猪苗代湖(二次避難所)→二本松借り上げ住宅	H23.7.1 開店	(H23.8.11 関氏訪問) ※浪江町役場 →3/12津島地区→3/15二本松市東和支所→5/23二本松市の福島県男女共生センター→H24.10/二本松市の平石高田第二工業団地仮設庁舎

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜浪江町＞(つぎ)								
な2	II 160	浪江町大堀 ／新町商店街 →二本松駅前 同上内	「コーヒータイム」 (NPO) (女性)	コーヒーションショップ ・・・NPOスタッフ6～7人、軽度の精神障害者メンバー	大堀と新町の2店舗	建物は無事。 避難→津島地区→相馬(妹宅)→仙台(息子アパート)	H23.10.1版/10.17本格オープン 開店10:30～16:00	軽度の精神障害者支援
な3	II 163	浪江駅前→ 二本松駅前	「こんどころ」 (S28生まれ/女性)	居酒屋(S62開店) ・・・葬儀の仕出しも。 離婚を契機に開業。(その後再婚) 夫婦とパート5人ほど。		建物は無事。 避難→津島地区→いわき(娘宅)→二本松(避難所)→猪苗代湖中ノ沢温泉(二次避難所)	「原子力災害に伴う」特定地域中小企業特別融資制度」を活用。(750万円) ※移転先で事業継続・枠3000万円・20年(据え置き5年)以内。 浪江時代の常連半分、地元半数。	H23.10.5～6「十日市」に合わせて開店。 (H23.12.16 関氏再訪)
な4	II 168	(避難先仮設で再開) 浪江駅前→ 福島市「北幹線第一仮設住宅」敷設仮設店舗	「パーパー髮鉄」 (S42生まれ)	理容 ・・・(家業親治屋)工業高校で学ぶも、理容を志す。		建物は無事。 避難→会津(妹宅)→秋田・由利本荘市(夫人実家)→福島西インター近(雇用促進住宅)	浪江理容美容組合で仮設店舗の取組。中小機構が対応。(2カ所。他の一つは二本松「安達運動場」仮設住宅) H23.11.3開店。月・火と第三日曜休業。	中学卒業当日震災・子息は避難所の炊き出し手伝い。 横に仮設の共同店舗「なみえ美容」がある。
な5	II 171	(避難先での再開) 浪江SS「サンブラザ」内→ 飯坂(福島市北部)	「サンライフ」 (S23年生まれ)	寝具店 (中小企業の協同組合によるショッピングセンター「サンブラザ」の参加店。)	浪江・元町で開業。 サンブラザに参加。	自宅は双葉。 避難→川俣→飯坂(従兄弟の世話による下宿→民間アパート→現在地)	貸事務所を借り、H23.9.1開店。(家賃3/4補助)(公立立ち入り) 仮設住宅への寝具販売。	浪江SS「サンブラザ」は、市街地外れ。
な6	II 173	(宅配事業での再開) 浪江SC「サンブラザ」内→	「マツバヤ」 (S35生まれ)	小売店 (SC「サンブラザ」(S64オープン)の中核) 従業員200人規模、年商35億円。	行商、雑貨部からS38浪江・新町に小売店(化粧品、衣料品など)開店。S43に浪江駅前に移転(電気製品も)。	建物は無事。 従業員:20名自主退職。180名休業補償(雇用保険の休業給付+東電補償で10割?)	「ネット販売」と「宅配事業」でH23.9開始。	現会長(三代目)が盛業。 他に、フィットネスクラブ事業も。
な7	II 180	(避難先での再開) 浪江市大字権現堂→二本松市萱屋 (郊外)	「渡辺政雄家具店」 (S32生まれ)	木製家具・建具 学校・病院等、地元及び関東の工務店等(一般住宅用、HPを通じた直接受注。 従業員:4名)		機械転倒、工具散乱、停電 避難→津島(親戚宅)→3/15会津に家族と再会→3/18家族を沖繩(友人実家)へ避難/本人、喜多方の温泉で避難生活→3/31二本松(東和)避難所(寒さで寝られず)→4/3川俣(友人宅) H23.4 従業員解雇(雇用保険へ)	H23.5 二本松市内に事務所開設(公立立ち入り) H23.8～ 開設準備(従業員2人/うち再雇用1人)資金、「原子力災害に伴う」特定地域中小企業特別融資制度」を活用(2500万円)。また、空店舗利用の3/4補助、中小機構の仮設施設(塗装工場、緊急雇用) H23.9 再スタート ※本人:二本松・安達駅近くのアパートに同居。(単身継続)	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<p>＜浪江町＞(つぎ)</p>								
な8	II 184	(避難先で仮設での再開) 浪江・大堀 大堀)→二本松市(大原)仮設工場	大堀相馬株式会社(21組合員)	大堀相馬焼 最盛期年5億円。近年3億円程度。		避難→H23.7中旬 福島県ハイテクプラザ(郡山郊外)に組合事務所(組合員1名脱会) 津液により流出。 避難 家族:双葉町(親戚宅) / 当代と次代:地元避難所→3/12津島→3/13山形・米沢(友人頼り)ビジネスホテル泊 & 旅館泊→市内借家(H23.10まで)	各種イベントに参加(10月末「伝統工芸品展」、11月「十日市」、同「希望の灯をin Yokohama」など) 中小機構の仮設工場をめざす。(H24.3完成)	「陶芸のおおほり」(H14完成) 「貴人音」と「青ひび」、「走り駒」の手描き、「二重焼き」 蔵元社氏(東京島大卒) 酒母を工業試験場に預託していた。 ※県ハイテクプラザが津若松技術支援センター当代は区長。次代は消防団員でもあった。 ※次代:酒造りの「通年化」を模索。
な9	II 188	(避難先での再開) 浪江・請戸→山形・長井市	「鈴木酒造店」(S48生まれ)	酒造蔵 「壽」(祝い酒)		H23.5 友人酒蔵(停止中)を借り、醸造。(H23.7.12 出荷) H23.5末 山形県工業技術センター研究員から長井市の東洋酒造(廃業意向)を紹介される。 ※銘柄「一生幸福」と「忍ぶ川」 H23.11 「(株)鈴木酒造店長井蔵」設立。(東洋酒造の山形銀行負債を継承) H24.1立ち上げ		
な10	II 200	「ふるさとの未来創造会議」	浪江青年会議所メンバー ○石田全史(双葉不動産/S55生まれ) ○後藤烈史(S55生まれ) ○瀧真琴(新瀧/S52生まれ) ○前同昭一(伊達重機/S51生まれ)			直後から復旧工事に従事。(車中泊/3/16以降原町の高見ホテルを確保) 室原の倉庫は「帰還困難区域」。		
な11	V 183	(浪江町で再開) 浪江町(権現堂)	相双電気(S45生まれ)	電気工事業 ※東北電力「災害協定」 従業員:社長の外12人(うち事務1人)	権現堂の事務所→室原の倉庫・物置場	被災直後から復旧工事(東北電力関係) H23.4 従業員用の宿舎(住宅)確保 H23.8 原町のいくつかの住宅等を借り上げ 従業員:4人(内事務1人)	S20 現経営者の父が創業。	
な12	V 187	(浪江町で再開) 浪江町(新町通り)	渡辺商店(常務S37生まれ)	ガソリンスタンド(昭和シェル) 国道6号から少し入った商店街 従業員:夫妻+従業員3~5人		H25 浪江町役場からガソリンスタンド再開の意向確認。 ※再開に向けた工事を実施。(地下タンク点検等) H26.7 再開 ※除染関係90%、役場等10% 売上は従前並み。(除染が終わったから、が今後の課題)		

関清博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜浪江町＞(つづき)								
な13	V191	(浪江町で再開) 浪江町新町通り	叶屋 (S2生まれ)	ガリソンスタンド 他に上下水工事、不動産業(パート経営) 従業員:夫妻+従業員20人	ガリソンスタンド3店(新町通り、川添、双葉駅近く)	地震被災、軽微 ※4/11浜通り地震でブロック塀倒壊 3/11午後10時まで閉鎖、警察等に給油。 (非常用電源使用) 原発避難:3/12南相馬市原町→埼玉県入間市(夫人実家/1週間ほど滞在)→ H23.3末宮城県蔵工町(保有するリゾートマンション) (H23.5?)従業員を解雇(雇保へ)	その後南相馬市原町区に転居。 H25.7(5?) 2店(新町通り、川添)再開 ※従業員9人 H26.10 太陽光発電へ参入 (双葉駅近くの国道6号沿いのGSの再開をめざす。)	S42 現経営者の父が創業。
な14	V195	(浪江町で再開) 浪江町(北磯世橋/海岸に近い高台)	日化ボード (S24生まれ)	木モセメント板製造 従業員:14名		地震被害、軽微(積み上げていた製品が崩れた程度) 原発避難:3/12南相馬市原町二小(3泊)→福島市福島一小(4泊)→東京三鷹のマンション(知人所有)→H23.7江東区東雲(都営住宅) ※家族を東京に残し、いわき市に居住。やがて、家族も合流	H23.5 いわき市湯本の知人事務所を間借りして事業再開。 ※同業者から製品仕入れ、販売(ユ一ザ一従前の30%程度) 従業員5人就業可能に。 H25.7 工場再開(100%自社製品に) ※その後、府ループ補助金を活用し、機械設備新設。 従業員:経営者+子息+従業員9人(ハロー、知人の紹介) ※避難指示解除になれば、浪江(高瀬)に帰還希望。	著者訪問:H25.5.16、H27.6.25 S37 創業 ※な16の弟。 ※H23.4 線量:福島よりも低い。
な15	V199	(浪江町で再開) 浪江町(権現堂)→南相馬市鹿島→浪江町	ダイイチ (S34生まれ)	セメント二次製品メーカー 道路用、農業用水用など 従業員:11人		地震被災、建物等なし。停電により生産途中のセメント製品が固まる。 原発避難:3/12津島小→3/13川俣町→3/14西東京市(姉宅へアパート借りる) ※H27.7現在夫人と下の子供が居住。	H23.6 二本松市に拠点移し再開探る。 H23.10 南相馬市鹿島の空き工場を確保し、生コンを購入する形で再開。 H26.4 本格再開 ※H27.7現在 従業員12人。大半は入れ替わり。 浪江の工場はいずれ再開見込む。(2工場体制へ)	S39 創業。
な16	V203	(浪江町で再開) 浪江町(権現堂・権現堂)	朝田木材産業 (S17生まれ/S43生まれ)	製紙用チップ、製材、集成材、フローリング生産 製紙チップ:日本製紙岩沼・石巻へ納入 集成材・フローリング:OEMと自社ブランド(G-ウッド) 従業員:30人		地震、立てかけてあった材料等の散乱程度 原発避難:3/12(消防団員活動後)浪江高校津高分校→3/15千葉県船橋市(夫人実家)→江東区東雲(都営住宅)→豊洲マンション購入 ※H27.7現在夫人と娘が居住。	浪江の再開場所を探すも、結局浪江での再開をめざす。 H24. 別会社を設立し、除染作業に従事。(従業員6人) H25春(避難区域再編後)従業員を呼び、工場の整理着手。 (いわき市、本宮市、二本松市、仙台市等から通勤)	浪江を代表する事業家系。 ＜HPより/H28.7.7＞ H26秋 木材チップ生産再開 ※グループ補助金で機械等買い換え

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮施設設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜浪江町＞(つぎ)								
な17	V208	(周辺の避難先で再開) 浪江町(加倉地区)→二本松	浪江ハーネス	ハーネス(電線加工) オリエクス下請小ロット、多様な加工 従業員:約30人		地震:窓ガラス割れる。停電、断水。 従業員の安全確認後、午後4時頃終了。 原発避難:3/12津島～福島駅西口イトーヨーカ堂駐車場(車中泊)→3/13飯坂(公共施設)→3/14会津若松市総合体育館(→3/18)→3/19長野県佐久市(オリエクス用意的アパート)	H23.3.19 オリエクス長野工場の一部を借りて、再開をめざす。※浪江から機械設備、材料を可能な範囲で搬出。 H23.8.1 二本松市西勝田の空き工場を借り、再稼働 ※県の中小企業復旧・復興支援事業補助(3/4)活用。 従業員17人(浪江時代から11人+新規6人) 仕事量:従前の30~40%程度。 H24.4 南相馬市原町の空き工場取得し稼働。(従業員5人) H26.12 中小機構仮施設(二本松市上竹)に入居、事業再開。(従業員23名)	H20 前身オリエクス(本社:東京台東区)の浪江工場の閉鎖に際し、社員であった現社長が承継。
な18	V213	(周辺の避難先で再開) 浪江町(大字田原)→南相馬市小高区	東日本電化工業 (会長S22生まれ) / 社長S48生まれ)	電線加工、溶接、組立加工など タニコー(業務用厨房設備)の構内下請け 従業員:18人(正社員5人)	本社工場(電線加工) タニコー構内(南相馬市小高区) / 溶接、組立	地震:軽微 社長自宅(請戸)津波被災 原発避難:3/12津島～二本松市安達(公民館)→3/13福島市山下(住民センター)→3/14会津若松市東山温泉(1週間ほど)→会津若松市でアパート借室(2室)	H元創業。浪江日立化成工業退職し、電子部品・材料の販売を起業。 その後、日東電工からの要請で電線加工に取り組み。 男性従業員を入れ、溶接、組立加工に従事するとともにタニコーの仕事が増加。 H23.3~4 従業員用にアパート7室確保。 (タニコー小高工場から溶接機等の機材持ち出し。) H23.4末 タニコー浪江工場で再開 (電線加工も含む。) H24.6 タニコー小高工場の再開に併せて復帰。 ※従業員10人 だし、従来からの従業員は2人(正社員1人) 仕事はほとんどタニコーからのもの。※浪江には戻らない可能性高い。	
な19	V218	(周辺の避難先で再開) 浪江町→相馬市	旭屋 (社長S32生まれ) / 統括部長S58生まれ)	製菓業 なみえ焼きそば用太極製造など 学校給食用うどんの比重大。 従業員:10人		地震:室内散乱、壁の一部落下、停電。 原発避難:3/12津島～郡山市(ホテルみつげ泊)→3/13埼玉県朝霞市(姉宅)(1カ月ほど)→H23.4中旬埼玉県北本市の7アパート	※H25.11 なみえ焼きそばがB1(グループ)でグループS28 米穀商として創業、やがて製菓業へ。 S47 創業(非破壊検査従事者数名でスタート)	
な20	V222	(避難先の再開) 浪江町高瀬→福島市	東北エックス線 (S19生まれ)	非破壊検査(原発の定期検査) 福島第一、第二が中心だが全国の原発に出向く。 検査員80人程度	(兼業)不動産会社と人材派遣業:福島市に事務所	震災時:従業員が多くが福島第一で作業。(3日間原発内で待機) 浪江本社事務所は散乱。当日は即終業。 福島市の事務所(人材派遣業)で、従業員の安否確認:4月までかかる。(各地に避難) 従業員:話し合いの結果、H23夏までの大半が退職。		

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況)※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<浪江町>(つぎ)								
な21	V226	(避難先での再開) 浪江町(町役場北門隣接)→福島市	浪江貨物自動車(S23生まれ)	貨物運送業 JA関連が半分(米、肥料、農薬の輸送) 他に飲料、建築資材、精密機械等事業者からの受注。 売上:2億円ほど。 従業員:21人(運転手16人、整備士1人)	原町 浪江町(仮設)	地震: 備品散乱程度。 原発避難:3/12津島→3/15二本松市(同業者の事務所2階)→3/19茨城県土浦(次男宅)→3/22福島市(アパート確保) ※従業員、トラック、荷物の安全、無事確認:4日間ほどで実施。	H23.3.24 福島市で駐車場(1500㎡)を確保し再開。 ※従業員10人戻る。(子どもがいる従業員6人は退職) ※H27.2現在:11人体制(ドライバー6人、事務員2人、経営者夫妻と子息) 「運転手不足」が課題。 ※再開後は赤字続き(東電から営業補償)。後継の子息がいるから継続。	S36創業(現経営者の義父)。 H27.2 福島県荒井工業団地内に土地を購入。
な22	V231	(新たな地域に定着) 浪江町→伊達市梁川町	ナブアース(S42生まれ)	廃車リサイクル H8創業 従業員:35名程度	原町 浪江町(仮設) 浪江町(仮設) 第三工場:広野町(H17設置)	地震:津波・小高の「ホットガレージ」全壊	伊達市梁川町のやがわ工業団地内に土地・建屋取得し、リニューアル。 H23.11 廃車リサイクル工場再開 「ホットガレージ」福島北店(桑折町)開店 ※H27.2現在 従業員60人(90%は震災後入社)	H17「自動車リサイクル法」
な22	V237	(新たな地域に定着) 浪江町川添→いわき市(好間工業団地)	キャノンワークス(S27生まれ/S54生まれ)	運動用品(等)製造 ホンダのシート縫製、SASのダイビング用スーツ縫製など 自衛隊、消防庁、レスキュー隊用品も手がける。 従業員:50人(うちベトナム人9人)	陶芸 浪江町(仮設) 浪江町(仮設) 浪江町(仮設)	地震: 備品散乱、屋外の原料場。→陶芸の森に避難。 原発避難:3/12高尾村(友人宅)→3/14猪苗代のペンション→3/19つばのマンション	(ユーザーからの依頼あり) H23.4.20 群馬県館林市の関連会社工場の一部を借りて再開 ※20人規模(ベトナム人含む) 浪江から機械持ち出し。 H23.7.21 正式再開 ※再開後大量注文。 H26.4.1 いわき市好間工業団地で本格再開 同地に第二工場建設。 ※グループ補助金、県立地補助金を活用。 従業員:33~4人規模。いわきで7人新規雇用。(ベトナム人は12人)	経営者:大船出身。父は大船相馬焼の職人。 S51創業。 兄は登山家。登山用品店ザックスを立ち上げ、その生産を担う。 H23ザックスがベトナムに工場を立ち上げて以降、ウエイ卜下。
<双葉町>								
ふ1	V127	(双葉工業団地立地企業) 双葉町→いわき市小名浜(島西屋) ※常磐線湯本・泉間の線路近く	精密金型・プレス 本社:神奈川県大和市 H4に双葉工業団地に進出。 従業員:福島工場30人(本社60人?)	本社工場(大和市):金型製作と小ロット生産 (福島)双葉工場:量産	地震被災:機械が少し動いた程度。 従業員1名、消防団員でもあり津波の犠牲になった。 原発避難	(早期)いわき市での再開をめざす H23.5 木工団地の空き工場で稼働開始。(→H23.12) H23.12 いわき市小名浜島西屋に「福島工場」(倉庫賃貸から買取へ) ※県立地補助金(2/3)、市立地奨励金(1/4)活用。 双葉の従業員で残ったのは9名。	創業者(S10生まれ):双葉町出身。 早稲田大商学部卒→コーセー入社。 S36 義理の父(金型仕上げ工)。弟と起業し脱サラ。 S40 町田の工場(借り)で(有)立ち上げ。 S44 神奈川県大和市に工場建設。(金型、プレス)	
ふ2	V132	(双葉工業団地立地企業) 双葉町→埼玉県八潮市(本社工場)	理化学機器用のステンレス容器製造 ロール成形後溶接による製法 従業員:双葉工場20人規模(H26.10現在)90人	本社工場:埼玉県八潮市 本社:日本橋区(1~2名)	地震被災:従業員無事確認 原発避難:従業員(家族も)受入れのためのアパートを八潮で確保。 呼びかけに全員(十人社予定の若者3人)が来る。 ※2011秋頃から埼玉県の借上住宅の取扱を受ける。 その後、女性を中心として半数程度離職。	S32創業(家庭用ステンレス容器製造) S40 八潮工場(理化学機器用) H3.11 双葉工場建設・稼働		

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜双葉町＞(つぎ)								
ふ3	V136	(双葉工業団地) 地立地企業) 双葉町一(工場撤退)	日本アンブリッジ フィルタ	高性能フィルタ→同関連機器の開発、生産 ※近藤工業の生産会社 例: 半導体製造装置用ファン、フィルタ →製薬会社、病院が主力に。 売上: 約25億円(本社の半分程度) 従業員: 約150人(本社10、相模原工場約10、北陸工場約75、東北工場65人)	神奈川県平塚市工場 S26.6 石川県金沢市に北陸工場 S33.6 神奈川県相模原市に相模原工場(開発) H7.11 双葉工業団地に東北工場	(東北工場)地震被災: 総じて軽微。 ※従業員の家産流失等は相当数に。 H23.8中甸 公益一時立ち入り北陸工場への配転: 25人が既望。(H26.9現在13人が在籍) 他は、20人は当初に退職、20人は一時休業対応としたが、1年半ほどで退職。 必要の先細りから、東北工場から撤退。	復旧: 2010年10月、被災工場を再開。 H23.8末 スタート。 H23.8.25～公益立ち入りで双葉から機械等取り出し。	S43.3 近藤工業の子会社として創業。神奈川県平塚市の工場。 ※近藤工業: 電機製品等の輸出入商社
ふ4	V142	(双葉工業団地) 地立地企業) 双葉町一郡山市(中央工業団地内)	ネットアンドプリント (S39生まれ)	印刷(シール、ラベル、ステッカー、バーコード管理ラベルなど) 従業員: 経営者夫婦、その母、外6人。		地震被災: ガラス破損、停電。 ※従業員のうち請戸の2名の自宅は流失。 避難: 3/11ヘルスケアアファタバー(原発避難) 3/12川俣町小島小学校→(1週間後) 東京都大田区羽田(夫人実家) ※唯一の生産拠点喪失。	当面「供給責任を果たす」から同業者に依頼して回す。(多額の赤字) 郡山市のあつせんにより空き工場を確保。改修。機械購入。 (従業員6人の避難先に会いに行き再開の意思伝える。) H23.7末 スタート。 H27.10 新工場操業開始。本社機能を移転。従業員33名	前身は東京レーベル(印刷業)がH5に双葉工業団地に進出したもの。H12倒産。一役員の1人とその子息が引き継ぎ創業再開。 (HPより/H28.7.5) H27.10 新工場操業開始。本社機能を移転。従業員33名
ふ5	V148	(いわき市、郡山市)で再開) 双葉町新山→いわき市南台地区	マルマサ食品/ふたばふれあい処 (S38生まれ)	ミニスーパー 亀田商店の中のテナントとしてミニスーパー経営。(Vチェーン加盟) 従業員: 経営者とその母のほかパート7人		地震被災: その日は閉店に。 原発避難: 3/12川俣町小島小学校→福島市三河台→3/17福島区本蓮沼(姉婿家) (3~4カ月)	※H26.10現在従業員: 家族を含め15人。(新規9名) 工業団地内工場建設を企画。(立地補助金活用) (南台仮設住宅にミニスーパー併設を構想) H23.9~10 南台仮設住宅の入居(この経営者も) H24.3.27 中小機種の事業用仮設施設として「ふたばふれあい処」オープン ※経営者、母、パート3人 (5年で2000万円の赤字ペース/予想どおり。東電の営業補償で補填) 仮設居住者の減少とともに、売上減。知人の店舗引き継ぎの話が進行中。	いわき市南台地区に双葉町の大規模な仮設住宅「南台急仮設住宅」(250戸)(場所: 工業団地の一角)創業: 家業の経営をベースにミニスーパーへ。 <HP/H28.7.5> 仮設店舗に特段の変化はない模様。
ふ6	V152	(いわき市、郡山市)で再開) 双葉町(中心市街地)→いわき市平塚	洋菓子・喫茶 S57 開店 従業員: 双葉(ふたば茶亭): 両親+4人 いわき市2店舗: アルバイト 合計20人。	洋菓子・喫茶 S57 開店 従業員: 双葉(ふたば茶亭): 両親+4人 いわき市2店舗: アルバイト 合計20人。	H12頃(いわき市)内郷店 H17 小名浜店	地震被災: 店内散乱。停電。 原発避難: (2日ほど)いわき市(経営者宅)→千葉県我孫子市(叔母宅) ※双葉の4人の従業員は解雇(雇用保険受給へ) ※いわき市2店の従業員も避難等により7~8人離職。	現経営者の両親が創業。 現経営者: 東京、神奈川の洋菓子店で修行。25歳でリターン。	
ふ7	V156	(いわき市、郡山市)で再開) 双葉町(双葉町一)→郡山市大槻町	電気工事→管工事主力へ 火力発電所関係中心 従業員: 10人前後(同業から職人借りて常時30人程度で仕事)	電気工事→管工事主力へ 火力発電所関係中心 従業員: 10人前後(同業から職人借りて常時30人程度で仕事)	3/11町会議員として被災民救援に従事。 原発避難: 3/12川俣町(3日ほど滞在)→3/15埼玉スーパリアー→3/30・1埼玉県立駒西高校(産校)へ移動 従業員はそれぞれ避難し、それぞれで仕事に就く。3名が残る。	H23.8 郡山市大槻町の中古住宅を自宅兼事務所とし事業を手配。 ※当面新地の火力発電所で仕事。	経営者: 双葉町町会議員 浪江高校中退→職転々(18~23歳練馬で過ごす)→双葉へ/作業者の派遣事業	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜大熊町＞								
お1	V46	(いわき市に 移転) 大熊町(国道 6号沿い)→ いわき市湯本	トミー(大熊工場)	歯科矯正機器製造 (世界シェア25%) 従業員:大熊約300人/東京約30人	S34 東京・調布市で創業。 S41法人化。 S49 大熊町に新工場開設。 H11 東京・府中市に配送センター(後東京本社) H13 大熊に本社移転登記。	地震災害警報。停電。 原発避難:3/12川内村介護施設→3/13(田村市経由で)いわき市へ 2~3週間 従業員の安否確認。 H25.6現在 約200人(従前より地元採用ほぼ半々)	H23.4末 いわき市湯本に工場を購入。 H23.9 本格稼働 従業員 約50人程度しか戻らず。 戻った従業員は仮設・借上住宅へ H25.6現在 約200人(従前より地元採用ほぼ半々)	S60 セブミックブレックアップキット製品化など。 (HPから/H28.6.22) H25 湯本工場敷地に工場増設
お2	V51	(いわき市に 移転) 大熊町→いわ き市小名浜	アイシーエレクトロ ニクス (S20生まれ)	電子組立から電解研磨へ。 従業員:約15人 ※ステンレス材料加工→超精密研磨→ラッピング→電解研磨→継手溶接→精密洗浄		地震災害警報。 週明け片付けを企図して解散。(従業員それぞれ避難。) 原発避難:3/12田村市・常葉(体育館)→3/15東京(ホテル)へ ※ユーザーから「なんとかならないか」の催促。	H23.5連休明けいわき市小名浜に工場を借り、スタート。 ※大熊から機械、工具を取り出し。 H24.4 いわき市好間工業団地内の元印刷工場内に新たな工場を建てて方式で工場建設・引っ越し、スタート。 建物・機械は、グループ補助金を活用。 H26.5現在従業員10人(大熊から継続5人)	創業者:宮崎県出身。東京大田区の日本電子工学院卒。エレカ電子入社。台湾赴任(6.5年間) S45頃 大熊工場設置と同時に赴任。 S64エレカ電子倒産。自宅でゲーム機の基板製造開始。 S66 エレカ電子の工場を借りて(株)立ち上げ。
お3	V55	(いわき市の 仮設へ) 大熊町(金谷 平)→いわき 市四倉	ワイヤーハーネス組立 従業員:経営者11人		H6 雷岡町夜ノ森に2号店	地震被害:建物がわずかに損傷 原発避難:3/12磐梯熱海(健康センター)→郡山高校(約1カ月)→喜多方(民宿)→(3カ月後)会津若松市の借上住宅(1年ほど)	H24.6 仮設事業施設に入居、事業再開。 ※いわき市湯島の仮設住宅に入居。	大和電線工業(本社東京足立、浪江に工場)から勧誘を受け、S48頃自宅で創業。
お4	V62	(いわき市で 定着/地域 需要(消費) 志向型) 大熊町(役場 前)→いわき 市中央台地 区(仮設住宅 隣接)	洋菓子店 H2 本格開業 従業員:夫婦17人		H6 雷岡町夜ノ森に2号店	地震被害:商品散乱、停電 原発避難:3/12川内村(従業員宅)→3/13田村市船引(体育館)→3/15東京・戸越(弟宅)(3カ月ほど) H23.7 郡山市の借上住宅	H23.12.1 オープン ※夫婦+子供3人+元の従業員1人 ⇒現在地で定着へ。	経営者:東京品川区戸越生まれ 夫人の実家(学校給食関係)に婿養子。
お5	V65	(いわき市で 定着/地域 需要(消費) 志向型) 大熊町(市街 地)→いわき 市中央台地 区(仮設住宅 隣接)	お食事処「平安」 (S20生まれ→S65 生まれ/娘の夫) 住建タナカ (S31生まれ)	人気の食事処 木造注文住宅建設 従業員:経営者+従業員1人	先代(当時店主):原発避難九州(霧崎宅)に避難→福岡(トヨタの社宅)→H23夏江戸川区の都営住宅→南相馬の仮設住宅→いわき市小名浜に自宅建設	先代(当時店主):原発避難九州(霧崎宅)に避難→福岡(トヨタの社宅)→H23夏江戸川区の都営住宅→南相馬の仮設住宅→いわき市小名浜に自宅建設	H25.9末 オープン	現経営者:愛知県岡崎生まれ・早稲田大学中退(在学中起業)→震災時は東京で勤務一妻の実家の「平安」を継ぐ。
お6	V73	(いわき市で 定着/地域 需要(消費) 志向型) 大熊町(熊川 /海岸近く) →いわき市 (中山間地)	住建タナカ (S31生まれ)	木造注文住宅建設 従業員:経営者+従業員1人		津波被災:自宅・作業場流失 原発避難:→3/12/13未明)郡山ユラックス熱海→3/14郡山体育館→3/17いわき市呉羽病院(近くの夫人の妹宅) →いわき市中間の借上住宅	H27.6 現在地に工場建設、本格再開 ※グループ補助金活用。 従業員:本人+従業員2名(大熊の人)	※大熊町からいわき市に避難(転居?)した人の住宅建設・改修の需要。 ※大熊の自宅は、中間貯蔵施設用地。 ※子息は、埼玉県春日部市に転居し、当地で就業。(戻らない)

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻員	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<大熊町>(つづき)								
お7	V76	(いわき市で定着/地域需要/消費)志向型) 大熊町() → いわき市	大秀商事/たまごの郷 (S26生まれ)	養鶏(卵)、販売(卵関連菓子類含む) 飼養約10万羽、卵6~7万個 直売とスーパー等への卸 従業員:30数人	農場(S1から3km)、事務所(5km)、店舗(5km)	震災被害:給飼用タンク傾き破損、電気・水道止まる。 原発避難:→3/12田村市船引(小学校体育館)/満員で車中泊→3/13磐梯の温泉宿→3/14つくば市(夫人実家)(3月いっぱい)→4月茨城県牛久アアパート ※鶏全滅 →いわき市の農場近くに自宅	再開場所を探す。→H23暮 いわき市のプロライナー産家から農場買取 H25.1生産再開 ※飼養12,000羽、最大1万個/日の卵生産。 H16.5いわき市東で直売所「たまごの郷」開設 従業員:約30人(農場:5人、「郷」:25~6人(パート))	
お8	V80	(いわき市で定着/消費)志向型) 大熊町 → いわき市小名浜	(株)アゲイン/複合型介護福祉事業 (S33生まれ)	大熊町(S1から1km)の特別養護老人ホーム(の次長) 従業員:110人		建物一部損壊。停電のため機能喪失。利用者:80人/職員:70人が出勤中。 原発避難:→3/11深夜-保健センター→3/12田村市船引(文化センター)→3/14田村市三春(デノン-福島)の社員食堂(社福経田)県内19の特養に受け入れ先確保→3/19解散 ※デノン-福島は建設中(操業前) ※職員全員解雇(雇保などへ)	いわき市で介護福祉施設開設をめざす。 H23.8株式会社設立 H24.10いわき市小名浜で開所 ※ウイングデの風間だけのサービスタワー 若い人に勤めやすい環境とした。 従業員15~6人 H27.6浪江町から「いきいきデイサービス事業」受託 大熊、浪江からの避難者を支える。	創業者:淑徳大学社会福祉学科卒→南相馬の福祉施設など→大熊町の特養建設に携わる(次長に就任)。
お9	V83	(いわき市で定着/地域需要/消費)志向型) 大熊町(熊) → いわき市四倉(仮設)	遠藤工業 (S30生まれ)	土木中心の建設業 道路関係が得意分野 従業員:12人	自宅・事務所:大熊町熊倉庫:大熊町大河原	道路工事に被災。重機等津波被災 従業員中の無事確認 原発避難:3/12田村市郡路→船引(中学校)(2泊)→デノン工場(2泊)→会津(義母宅)(3~4泊)→いわき市市泉(娘の借アパート)	いわき市で再開決定。従業員全員了解。 H23.4.3再開(広野火力の送水管復旧工事) H25.8大熊町の除染作業が開始され、下請仕事。 避難解除を展望し、大河原の倉庫への基幹を企図。その後、富岡町の除染作業にも従事。	創業者の父は、鋼構装物溶接事業を操業(原発工事関係) 創業者:双葉農業(農業土木科)卒→熊谷組→大熊の建設会社→独立創業
お10	V88	(郡山で定着) 大熊町(S1から3.5km) → 郡山(郡山駅)から5kmほどの国道4号沿い)	共同印刷 (S26生まれ)	印刷(伝票類印刷)→総合印刷業 → 伝票特化 H15~印刷会社から伝票印刷を下請受注。 「御社の第二工場」 従業員:60人	地震災害:機械が動き、棚倒れ、もの散乱。 原発避難:→3/12田村市郡路→常葉(社中)泊4泊/木は駄目)→宮城県柴田町船岡(義母宅)(1カ月ほど) 従業員安否確認:3週間一休業による雇保受給	警務区域指定(4/22)前に工場に戻り、重要書類、総理サーハ保持し出し。 H23.5郡山に事務所仮設、用地探し 郡山市田村町金屋の元レンタルビデオ店借り。一時立ち入りによる機械持ち出し。 H23.9仮工場での再開。(元の半数従業員30人集まる) 福島県「ふくしま産業復興立地補助金」(2/3補助)活用し、新工場建設。 「10年後にイメージしていた工場にできた」 従業員:H26.9末47人	経営者:小高区出身。東北学院大卒→仙台の印刷機器商社→浪江印刷で営業職→S61大熊で創業 H7まで順調に業績拡大(チラシ印刷など)。その後8年売上急降下。H15.10給料10%カットなど。 H15伝票特化、東京に打って出る	
お11	V94	(郡山で定着) 大熊町(中心部) → 郡山(郡山駅)から5km(の住吉街)	あらかぶ (S27生まれ)	つつぽん料理、家庭料理 大熊の人気料理店 1/3は原発関係-関連者 従業員:夫婦とパート3人	地震被災軽微 夫人の実家(浪江、請戸)津波流失 原発避難:→3/12田村市常葉体育館(1週間ほど) → 郡山市朝日町(知人事務所) 仮住まい → 5月末郡山市3丁目(借上7パート)	H23.9借上アパート(マンション)1階店舗で(仮)再開 ※本格開店をめざし、店舗物色。中古住宅を購入。 東電補償金、県商工信用組合融資、政策金融公庫融資活用 H25.6オープン	経営者:綿馬区出身。和食料理人の会所属。科学動機、職人勤務、開業業継続し、H18に大熊町に開業(オーナーは別人)	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<大熊町>(つぎ)								
お12	V98	(郡山で定着) 大熊町(中心部)→郡山市	ニューチャイナ (株)マルイ子観 (光) (S34生まれ)	中華レストランチェーン 従業員:パート含め100名。	大熊の国道6号線沿い中心街...本社、「ニューチャイナ」、「和食」の子や)の3店舗 原ノ町駅前:鉄鍋餃子「貴龍」 相馬駅前:「李龍」 浪江:3店舗	地震被災、総じて軽微。電気、水道、ガス止まる。 原券避難:3/11大熊中学校校庭→3/12田村市常葉体育館→白河城址公園(車中泊)→3/13郡山市安積高校→茨城県ひたちなか市(借上アパート) ※中国人料理人(8人)帰国させる。(3/20頃)	H23.3末 相馬市「李龍」再開 H23.4下旬 原町「貴龍」再開 ※中国人料理人再来日。 郡山での再開めざし物件探し、元テナーズの建物を改装。 H23.8 オープン(「ニューチャイナ」) ※本社を郡山市に移転。 H23.春 郡山駅前新店舗(「包龍」)開店。 被災前の従業員はかなり辞職。「従業員定着しない。」	経営者:南相馬市原町出身→東京で中華系の修行→29歳で大熊町(夫人の出身地)で創業
お13	V102	(会津若松で再開)	「おみせ屋さん」	(大熊町松長近隣公園仮設住宅)コミュニティ施設運営事業/町の意向により商工会事業として運営・管理 13事業者が参加し、任意団体設立。仮設住宅入居者向け食料品等販売。		中小機構「仮設施設整備事業」、福島県「がんばろう福島」「絆」づくり応援事業、「空き工場」を活用。 ※「絆支援事業」(基金事業)で人材派遣会社経田でパート勤務。(当初8名。H26.9現在6名) ※H25秋頃～ 仮設住宅からの退出者の増加への対応が課題。	大熊町の仮設で会津若松に設置610戸のうち240戸:松長近隣公園仮設住宅 それに近接して事業用仮設施設店舗設置。	
お14	V107	(会津若松で再開/さらに南相馬へ) 大熊町(町役場の西側)→会津若松市湯川町(→南相馬市)	喫茶レインポー (S28生まれ)	喫茶店		地震被災:食器等散乱するも総じて軽微。 原券避難:→3/12 三春の中里小学校(4/3)→喜多方の喜望館(合宿所) ※子供3人は福島(夫人の実家)	会津若松市に店舗確保(商工会紹介)。 H23.8.10 会津若松に移動(店舗隣のアパート(借上住宅)) H23.11.10 オープン ※地元若松の人中心で客足は乏しかった。 H26.4 南相馬市原町区に自宅用地取得(H27.10.11入居) ※近隣に喫茶店開業を企図(次女が承継)。さらには、大熊町(大河原地区)での開業もめざす。(コンパクトタウン構想内の商業施設。)	
<富岡町>								
と1	V383	(相馬へ移転) 富岡町(小浜ヶ浜地区)→相馬市(塚部)	フジモールド工業 (S25生まれ/S54生まれ)	プラスチック成形、金型製作 ベントックスと接点を持ちカメラ用に進出。 従業員:フジモールド約100人 協進約50人 サンテック約10人	S61 相馬郡新地町に協進工業(金型)設立 H4 宮城県山元町にサンテック(ケータイ用)設立 海外(香港、広東、ベトナム、インド、フィリピン)にも進出。	地震被災:サンテックが津波被災で全壊。協進工業の被災軽微。(2~3日後通電) 原券避難:フジモールド本体は操業不能。(H25.3.25 元の立地場所帰還困難区域に指定)	協進工業に集結し、操業再開。 相馬市塚部の空き工場を買収し、建物の中に新工場建設。※グループ補助金、中小企業高度化資金活用。 H24.4 操業開始 ※従業員:H26.8現在115人 ※自動車関連、医療機器関連に軸足。 ※自動車関連、医療機器関連に軸足。	S49(兄が)創業していたのを、創業者死亡に際し、引き継ぐ。 S59 社名変更し、法人化。 ※ベントックスは、現在リコーの傘下。
と2	V388	(いわきの仮設をベース) 富岡町(小浜)→いわき市	電化センタータカハシ (S23生まれ)	電気工事、家電販売・修理 原券関連企業の宿舍の家電設備等も4割。 従業員:2人。	原券避難:3/12川内村(富岡高松川内分校)→3/13郡山市(夫人の姪宅)→3/16未明新高岡相馬市(長女の夫の親宅/10日ほど)→横浜市(次女宅/2カ月ほど)→(真電紹介)いわき市市アパート	地震被災:建物等軽微(夫人が負傷)。停電。 原券避難:3/12川内村(富岡高松川内分校)→3/13郡山市(夫人の姪宅)→3/16未明新高岡相馬市(長女の夫の親宅/10日ほど)→横浜市(次女宅/2カ月ほど)→(真電紹介)いわき市市アパート	H23.7 放射線量計の取り付けに従事。 H23.10 「除染」の仕事を探索。※従業員6名確保。 H24.6 いわき市四倉工業団地内仮設施設に入居。 ※森林の除染(田村市都路)、楢葉町、富岡町(H27.7 いわき市葉山に自宅移す) ※従業員:H27.8現在8人 ※富岡町の除染は、あと1年くらい? その後が課題。	S27(父が)操業。電気工事、家電販売・修理。

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻員	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<富岡町>(つぎ)								
と3	V392	いわきの仮設をベース)富岡町(中央)→いわき市(四倉工業団地内仮設施設)	飯工井鉄工(S24生まれ)	製缶、鉄骨、畜産発酵機町の建築の鉄骨工事と畜産発酵機の製造販売 従業員:3人		震災:工場は無事。 原発避難:3/12川内村(知人宅/2泊)→同村(三セウ施設)→3/16(川内村全村避難)東京飯橋(次男宅/～4/8)	いわき市四倉に工場を借り、事業再開。H23.10本格スタート。 H24.6 四倉工業団地内仮設施設に入居。(上記借工場は返却) ※復興関係の仕事が増える。 ※従業員3人。	S27(父が)操業(鍛冶屋)。 H7 見よう見まねで開発した畜産発酵機(堆肥攪拌用)
と4	V395	いわきの仮設をベース)富岡町(浜)→いわき市(四倉工業団地内仮設施設)	三輪鐵工所(S22生まれ)	鉄骨、鋼材加工 従業員:8人(工場・現場5人、事務所3人)		震災:工場は無事。(自宅周辺はガレキでいっぱい) 原発避難:3/12川内村～いわき市(姨宅)→東京赤平(→江東区(公務員宿舎)	(仕事のあるときは)いわき市(姨宅)に泊。 H24春 四倉工業団地内仮設施設に入居。 ※従業員:H27.10現在7人(工場・現場4人) いわきの仮設入居の富岡の人と地元いわき市の人...郡山に避難した従業員は退職した。	S22(父が)操業(農機具の鍛冶屋)。 ※赤平は、解体工事が始まるまで被災者受入れ。
と5	V398	いわきの仮設をベース)富岡町(本)富岡町(四倉工業団地内仮設施設)	アト・プロ広芸社(S27生まれ)	屋外広告設計・施工など 車輻の文字、商店の看板、設置工事 従業員:経営者、その子息含め13人規模。		地震被災:社内散乱。 原発避難:3/12避難施設→3/13いわき市(スーパー・マルトの駐車場で泊)→3/14川内村→3/15川内村市(子息の夫人実家)→3/16茨城県銚田市(子息の夫人実家/叔母経営の7アパー→6月末)→三春町(借上住宅) 工場(本間):帰宅困難区域 自宅(太田):避難指示解除準備区域	H24.2 四倉工業団地内仮設施設に入居し、事業再開。 ※夫妻、子息、従業員1人の4人。 募集しても人は集まらず、家族経営で出来る範囲を受注。 (JR富岡駅近く(下北迫)に土地取得、新工場の建設を企図。)	S51創業。H元法人化。 H7 富岡町本間に工場建設。 ※:避難施設、複数の行政区単位で設置。コンクリートの厚みが20～30cmある。 H27 夫人が物故。
<楳葉町>								
なら1	III183	いち早い再開)楳葉町(井出)の高台	結城	ガソリンスタンド 夫婦と娘夫婦の家族経営		建物等に被害なし。(レジは壊れ)停電→手回しで供給(3/12在庫なくなる)避難:いわき市景の借り上げ住宅に。	H24.9.1再開 ※重機用の軽油が大半。	※H24.8.10「避難指示解除準備地域」に。GSとしては、他に佐野屋商店(10.1)再開。
なら2	III185	いち早い再開)楳葉町(下小)南小学校近く	浜屋金物店(S22生まれ)	金物店		店内、居室内散乱。津波到達せず。当日雨小泊。 3/12 避難→いわき市へ(避難所満員で弟宅に)→水戸(他の弟の夫人実家)/3九月	H24.8.10～ 屋間立ち入り片付け開始。 H24.9.21再開 除染関係の小物中心。 パート2～3人雇用。	
なら3	III188	いち早い再開)楳葉町(井出)地区)	食品スーパー「ねもと」(S36生まれ)	食品スーパー	井出地区「チェーン・ネモト」 木戸地区「マミーズ」(S66頃) (S36生まれ)	震災5強。商品落下1割ほど。建物被害なし。 原発避難:～いわき市湯本の旅館→川治温泉(親戚宅)→いわき市湯本に中古住宅購入	H23.5 広野町の作業員宿舎に売店オープン H23.12「上荒川仮設住宅」(24戸)に隣接する仮設商店街(「ふれあい広場」)形成を担い、オープン。 H24.8 Jワイルド内に売店オープン H25.5.10 スーパー再開	S36創業(肉屋から) 現社長は、高卒後東京阿佐ヶ谷の肉屋で修行。

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
なら4	III191	(いち早い再開) 楢葉町(南工業団地)	和光製作所 (S23生まれ)	機械加工(重機用部品など) 治工具、機械加工、ダイカスト 月間売上:2500~3000万円程度 従業員:25人+派遣3人	S53 いわき市で創業 H2項 楢葉町・南工業団地 に移転	建物等に被害なし、機械にズシ。 いわき市の自宅は無事。 4/22警戒区域指定。機械等順次持ち出し。 休業扱い後、H24.3末従業員解雇(雇用保険) 除へ)	H24.8.10「準備区域」に再編後、順次事業再開。 ※H23.5現在 従業員10名。 「人が集まらない。」	S53創業(いわき市の日東電工の従業員7人)
なら5	III196	(いち早い再開) 楢葉町(井出地区)→いわき市	海鮮四季工房「むらや」 (S33生まれ)	鮮魚販売、仕出し、宴会料理店 本店8人、富岡店12人	H22.11 富岡にも進出	建物被害なし。 避難:→いわき市中央南小→3/17新潟 柏崎市(夫人兄宅)→柏崎市内一軒家借 家→4月中旬いわき市内アパート借り上げ 開店。	H24.7.4 いわき市平に営業所(仕出しセンター)を開 設し、除染作業員向け等の仕出し弁当供給。 H25.1.10 いわき駅前ホテル「サンジャインいわき」に 開店。	現社長:中央大学法学部卒
なら6	III202	(いわき市)四 倉仮設工業 団地	中小機構の仮設事 業施設			いわき市と楢葉町との共同事業として推進され、大熊町、富岡町も参加した。 H23.11.22 第一次引き渡しからH24.4.6第四次引き渡し。 いわき市3社、楢葉町25社、大熊町23社、富岡町19社、浪江町2社が入居。		
なら7	III205	(いわき市)四 倉仮設工業 団地入居楢 葉企業 楢葉町(町役 場隣接)	ハヤカアオートサー ビス (S25生まれ/S54 生まれ)	自動車整備工場 事業主夫妻と従業員2名。		事務所内散乱 車校後の自動車(4台)は無事で、送り届 ける。 避難:→いわき市(娘のアパート)/8畳1 間→3/14茨城・高萩(姉宅)/娘らは千 葉・柏(従妹宅)→3/18いわき市の避難所 →4月中旬同市倉前のアパート→H24.9現 在の一軒家に、 工場少し傾く。 避難:→いわき市避難所→3/15埼玉・飯 能(親戚宅/2週間程度)→いわき市のア パート	H23.11.22 四倉仮設引き渡し。 子息の事業所(MSオートレーディング/板金・塗 装)と共同で1区画) 従業員:ハヤカアオート5人、MSオ→3人) 事業量:従前の7割程度	※子息は楢葉に戻る気はないよう。
なら8	III208	(いわき市)四 倉仮設工業 団地入居楢 葉企業) 楢葉町(岡山 田地区)	ヘルン・ジャパン (S24生まれ)	リネン・リース、ウエス製造販売、コイ ランドリー 従業員13人		H24.1.17 四倉仮設引き渡し H24.3 創業開始(ウエス生産) 従業員3人 H24.10.15 楢葉、本社の倉庫で丸洗い事業再開 ※コインランドリーも再開予定。	楢葉町商工会長(H24.5~) S59にふとんの丸洗いで創業 (※ウエス、機械類の油・汚れを拭う布)	
なら9	III212	(いわき市の 仮設住宅に寄 りそう仮設商 店街) 高み成高仮 設住宅に寄り そう(くんちえ 広場)1	三木商店 (楢葉町・木戸駅 前) (S24生まれ)	鮮魚店から食料品主体のスーパ→へ (Vチェーン加盟) 家族経営		屋根瓦落下など 避難:→いわき市(知人アパート)→栃木・ 足利(ゼミナーハウス)→5/1借り上げア パートに。	H23.10.23 オープン 売上1日12万円程度→15万円程度/2件合わせ て)	高み成高仮設住宅:551戸 隣接して広野町(217戸)、いわき市(189戸)の仮設住 宅がある。
なら10	III215	(いわき市の 仮設住宅に寄 りそう仮設商 店街) 高み成高仮 設住宅に寄り そう(くんちえ 広場)2	吉田魚店 (楢葉町・竜田駅 前) (S45生まれ)	鮮魚店と居酒屋 家族と数人のアルバイト		什器類、酒類落下破損 避難:→須賀川→湯本→6月いわきのア パート借り上げ一軒家に一軒家を借り上げ		鮮魚の引き売り(祖母の代)→店舗を仕出し(父の代) →居酒屋併設(現在/10年ほど前から) ※消防団員

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況 / 福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
なら11	Ⅲ217	いわき市の仮設住宅に寄りそう仮設商店街 上荒川仮設住宅に寄りそう「ふれあい広場」	スーパ―「ネモト」(なら53)	「ふれあい広場」3棟8事業所 食料品店(ネモトと鮮魚店との共同)、理・美容室、パン屋		自宅(店舗)無事 避難：→3/12いわき市避難所→3/13親戚宅→3/14いわき市棚倉(夫の勤務先の寮)→アパート	仮設商店街「ふれあい広場」の設立に尽力 H23.12.8引き渡し	上荒川仮設住宅:24戸
なら12	Ⅲ219	いわき市の仮設住宅に寄りそう仮設商店街 上荒川仮設住宅に寄りそう「ふれあい広場」	たかこ美容室(榎葉町・下小崎)	美容 S35 創業(母)		屋根瓦落下など 避難：→いわき市(避難所)→1週間後水戸(弟宅)→栃木(甥宅)など→いわき市避難所→7月ホテル(塩屋崎)→9/25上荒川仮設住宅	仮設商店街「ふれあい広場」の設立に尽力 H23.12.8 引き渡し H11.12末 オープン 3店での共同利用「ふれあい美容室」	月・火:坂本美容所 水・土:美容室YOU 木・金:たかこ美容室
なら13	Ⅲ223	いわき市の仮設住宅に寄りそう仮設商店街 上荒川仮設住宅に寄りそう「ふれあい広場」	山内理容室(榎葉町・下小崎) (S17生まれ/S45生まれ)	理容 S45 創業		屋根瓦落下など 避難：→いわき市(避難所)→1週間後水戸(弟宅)→栃木(甥宅)など→いわき市避難所→7月ホテル(塩屋崎)→9/25上荒川仮設住宅	同上 2店での共同利用「ふれあい理容室」	火・水:サカモト理容室 金・土:山内理容室 ※子島・いわき市の緊急雇用を経験。(半年) ご夫婦は、修業に戻る意思あり。
なら14	Ⅲ225	いわき市の仮設住宅に寄りそう仮設商店街 上荒川仮設住宅に寄りそう「ふれあい広場」	アルジャン・パン(榎葉町町役場隣接) (S46生まれ)	パン屋 パート2人		棚のものが落下。 避難：→いわき市平久保(親戚宅)→3/13いわき市上田(親戚宅)→東京(叔母宅)→4月中旬埼玉・東川口(姉アパート)→1週間後隣室を借り入れ→10/31いわき市内郷白水仮設住宅	同上 H24.6 オープン 売上:従前の半分。	東京のスーパ―のパン部門経験。 ※「パン」屋の帰還は難しい
なら15	V 353	いわき市の仮設住宅に寄りそう仮設商店街 上荒川仮設住宅に寄りそう「ふれあい広場」	磐城無線研究所(福島工場)	巻線抵抗器の総合メーカー 主製品:ハイブリッドICの実装、塗装、組立。 従業員:本社約30人 福島工場約100人強 (いわき/アワイ:50~60人) (新潟/ニイガタ:160人)	本社:川崎市 福島工場:榎葉町 他に新潟魚沼市(S51)、いわき市(H2)に別法人設立。	地震被災:蛍光灯落下など。巻線設備は無事。 原発避難:いわき市平久保(アワイ)※従業員は避難先はさまざま。(居住地に左右。) 3/16 福島工場から製品取り出し、ユージーに供給。	(H23.4.22までの巻線設備取り出し) H23.4.25いわき市平久保で空き工場を確保し、仮工場として再開。 ※従業員10数人辞めたが、直ぐに補充。 (いわき市・中部工業団地内に土地取得。工場建設) H25.3 新工場オープン ※県立地補助金活用(3/4)	いわき市出身の創業者がS22に品川区在原町で巻線(巻線抵抗器メーカー)。 S27 法人化。川崎市高津区に移転。 S41 榎葉町に進出。
なら16	V 358	いわき市の仮設住宅に寄りそう仮設商店街 上荒川仮設住宅に寄りそう「ふれあい広場」	東北電子	小型ランプ製造 主製品:車載用高輝度バックライトなど 従業員:100人規模(正社員約80人)	地震被災:設備に大きな被害。 原発避難: ※トヨタ向け車載バックライトの供給は、三重県松阪市の企業に移管。その他監注の懸念。	(早期再開を模索。いわき市中央工業団地内に確保) H23.8着工 H24.2竣工。 ※県立地補助金(2/3)、いわき市立地奨励金(1/4) ※H26.8未現在 従業員35人ほど。被災前からの従業員は15~18人。 技術者の確保が課題。	S56榎葉町で設立(マイクドラム製造)。H2にミヤカフに譲渡され、傘下。 ※バックライトからインクジェット方式導光板製造装置に重点以降。	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
<楢葉町>(つづき)								
なら17	V361	(いわき市をベースに/納入先企業内) 楢葉町(仮場) 近く→いわき市四倉	セキモト (S46生まれ)	厨房設備部品製造 クリナップが中心、他にも取引。短納期、カンバン方式。従業員:30人、売上:8億円程度。	地震被災:一部に地割れ、停電。原発避難:3/12いわき市中央台(姉崎家)→3/15千葉県清安市(叔父宅) ※従業員に当座の生活資金を振り込む。	H23.4初め、クリナップ四倉工場内の空き工場を借り、創業再開。 ※従業員30人中20人集まる。 ※売上12~3億円に増加。 ※H27.3現在 従業員60人に。 ...今後の住宅事情の見通しに立った展望と対応が課題。	S35創業(関本製材所)。井上工業(現クリナップ)からの木製厨房家具部品の製造に。 H7 商号をセキモトに。 現経営者:3代目。大卒後クリナップに勤務し、モノづくりの経験を重ねる。 ※クリナップの創業者はいわき市出身。	
なら18	V370	(楢葉町) 企画/国道6号沿い仮設商店街) 楢葉町(仮) 仮設駐車場	「ここなら商店街」 入居店1/ハチエーン・ネモト (なら3、なら11参照)	中小機種の仮設商店街 除染・復興作業者のサポート、町民の帰還を視野に入れた食料品、飲食等の供給。 食料品スーパー	H26.7.31オープン 入居1:Vチェーン・ネモト...H26.7末井出地区の本店(なら3)を開店し、「ここなら商店街」に「Vチェーン」構業店オープン。なお、「ふれあい広場」(なら11)は、H27.6末閉鎖。 ※除染終了後も順調に推移。H27.4.6準備宿泊開始、H27.9.5避難指示解除。※従業員: H27.11現在12人(ネモト全体で24人)。			
なら18	02	入居店2/武ちゃん食堂	中華主体の食堂		入居2:武ちゃん食堂...1日100食分用意。売り切れ即閉店。 ※構業での本設再開を企図。		S46(父)創業のJR竜田駅前の食堂。 震災後、いわき市で避難所や仮設小中学校の給食担当などを務める。	
なら18	03	入居店3/おらほ亭	そば、うどん店		入居3:おらほ亭...惣菜でなく簡便に食事ができる「そば・うどん おらほ亭」とする。 ※客数:想定2倍(80~100人)。従業員:パート3人(交代) ※いわき店(備考参照)が赤字で、その対応が課題。		H16 富岡町夜/森駅前に地場産品セレクトショップ(食関係)を開店。 被災後、会津・昭和村に避難。H23.4.3から郡山市で仮店舗営業(～H23.11)、H23.7末にいわき市平で本格営業再開。	
<広野町>								
01	IV196	(エレクトロニクス産業) 広野町	プリント基板製作 本社:川崎市(実質的には広野が中核) 従業員:17~18人	主要ユーザーのDMCがS82に広野町に進出を受け、H16に進出。ついで、H3に広野工業団地に向上設置。	7/16 再開 ※従業員アンケート 6人が辞職。新たに募集し、3人採用。現在14人+2~3人のパートの体制 太陽光発電に踏み出す。 ※DMC広野向上留鎖し、白河工場に集約。		※広野町: H24.3.1 町役場復帰。放射能除染継続。	
<いわき市>								
い1	II227	いわき四倉中核工業団地内	H18(工業団地) 共用開始(第一期分33.6ha) 半分ほど空地→仮設工場の用地として注目。	いわき市に加え、楢葉、富岡、大熊、浪江の共同事業に。	敷地9.2ha。4次こわかれたる事業に。 66棟の仮設施設。15,073㎡に72社入居。 1次: H23.11.20(いわき3、楢葉14、大熊1) 2次: H23.12.22(8) 3次: H24.2.16(11) 4次: H24.4.16(35)			
い2	II233	(入居企業1) 「大元昆布海産」(久ノ浜地区/S28生まれ)	昆布加工(さざみ昆布) さざみ昆布で全国80%シェア。 売上:3億円、従業員:26人	工場(1,000㎡)破壊。従業員は一時解雇。	第1次に応じ、採択される。従業員7人で再開。(400㎡) グループ補助金の活用も。		社長:津波にのまれそうになる。	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係									
整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)	
＜いわき市＞(つぎ)									
い3	II 236	(入居企業2)	「南方鋳造所」 (桐葉町/S26生まれ)	機械加工工業 小ロットの精密加工 従業員:10人。		影響軽微。機械が多少ズレた程度。 原券避難:いわき市へ。 4/21まで作業の工場に通い、在庫品を発送取引先に納品もしていた。	H23.6 取引先の古い空き工場を借り再開。 仮設第一次申込みに参加。H24.1仮設で再開(162㎡) 従業員4人体制(社宅と息を含む) ※他の従業員は解雇。	※原券の休業補償・・・「仕事をしない方がよい」との声も。	
い4	II 239	(入居企業3)	「東信工業」 (桐葉町/S19生まれ)	建機用エンジンボイルの加工 従業員:7人(2交替)		影響軽微。機械が多少ズレた程度。 原券避難:川内村→横浜(子息宅)→埼玉(娘宅)いわき市へ。	H23.3.28から、取引先(コマツ関連)の工場を夜間借りて再開(従業員4人) 仮設第一次申込みに参加。H23.11.26再開。 ※借上住宅、仮設住宅に居住。 ※従業員は富岡町に自宅。	集団就職経験者(大田区大森の石井機器。建機の部品加工)→日立製作所→横浜保士ヶ谷7アパートで独立開業(NECの電話交換機の配線)。盛業も事故→H5年大熊で就職→H10年千葉で創業(東信工業)	
い5	II 241	(入居企業4)	「秋山製作所」 (桐葉町/S19とS51生まれ)	通信機部品(真鍮加工) 従業員:4人。		蛍光灯落下など。 原券避難:いわき市→埼玉県蕨市(妹宅)→(親戚の家)→東京都提供の品川区営住宅	H23.6頃 仮設第一次申込みに参加。 H23.12 四倉工業団地内仮設で再開。従業員3人。 ※仮設住宅に居住する人も。	母方祖父経営の「服部製作所」(盛業)をH20引き継ぐ。	
い5-2	V 367						(H24.8.10 避難指示区域再編) (H26.8 電気、上下水道ほぼ復旧) H25夏～ 桐葉町の工場に入り、大物加工に従事。 放射能測定を繰り返した後、 4/25 創業再開 H25春 小名浜工場敷地内に新工場を新設オープン ※福島県単の立地補助金(2.73+いわき市5%) 主体にグループ補助金も活用。 (HP/H28.6.14より)従業員160名	S54創業(法人化) 漁船漁業から加工專業へ(平成初め) ※放射能対応のため前浜に水揚げなしが継続。	
い6	IV 166	(いわき市の水産加工工業) いわき市小名浜地区	山藤水産 (S49生まれ)	冷凍マグロ主力の加工流通業 6800トンの冷凍庫を軸に冷凍マグロ加工 海外漁場の冷凍マグロ 従業員132人程度(小名浜100、中之作32)	本社小名浜工場と中之作工場	中之作工場(中之作港埠頭)は全壊(更地に) 小名浜工場は軽微な被害。(水遭も3/21復旧)	高知土佐市出身。43歳で脱サラ。カツオのトロライン。フンタン販売などを控えて、H2に創業。 H8.5水揚げ港近くの小名浜(中之作港)へ工場を借りて進出。 徐々に販路拡大。		
い7	IV 169	(いわき市の水産加工工業) いわき市小名浜地区(中之作)	オーシャン物産 (S20生まれ)	カツオのたたき中心(薫焼き) (端貨期に焼きサバなど焼き物、煮物) 冷凍でなく、生鮮魚を加工。 取引先:地元スーパー(フジコジ)、ヨーカー堂、イズミ(広島)、JOIS(岩手県) 従業員:24人		津波被害/浸水し機械設備全滅	重後に金策、機械発注。内装。 6/10 千葉勝浦から原料調達し、操業再開。 従業員:H26.2現在 15人。 イオンとの取引も開始。 「従業員が集まらず、従前の70%売上水準」		
い8	IV 173	(いわき市の水産加工工業) いわき市小名浜地区(臨海部工場地帯)	日本海水・小名浜工場 従業員:160人。日本海水本社で364人。関連含め約600人。	製塩業(イオン交換膜法の専分付)	小名浜、赤穂、讃岐の3工場体制	地震被害軽微/津波被害なし。 海水に放射能汚染の可能性があり、操業中断。 従業員35人に。(契約、請負を削減、12人ほどを他の工場に移動)	S26 旭化成の100%出資の新日本化学工業(株)として操業。 H7 新日本ソルトに継承 H16 新日本ソルトと赤穂海水とが合併し、日本海水発足。		
い9	IV 176	(いわき市の水産加工工業) いわき市(永崎字川端)	貴子 (S27生まれ)	かまぼこ(リテーナかまぼこ) 従業員35人程度。売上6億円		津波浸水床上数十センチ。機械設備は無事。 断水(～4月中旬)	H25.3 徳円強(震災前の80%水準) 従業員持株は変わらず。 工場隣接の店舗開設。	※いわき地区は小田原をのぐ産地。震災前35～36社、(H26.5現在)15～16社再開。 最大は「夕月」で「貴子」が継ぐ。 S38創業	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮施設設は開設後	地域展開(〃)	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
い10	IV180	(いわき市の水産加工業)いわき市小名浜地区	伴助(S40生まれ)	水産加工高級干物(ほっけ、さんま、かれい)干物の焼物(レンジでチンして食べる)	他に東海工場(愛知・小牧)	地震被害軽微/津波被害なし。1カ月断水。	1カ月 在庫整理と炊出 1カ月後 再開 グループ補助金により建物、機械設備の修繕 県企業立地補助金(1億2,000万円)で惣菜用焼魚・煮魚ライン整備 従業員(H26.3現在)90人弱(正規15人) 4/1 通電し、正常化。	S27創業(かまぼこ等の小商い) S30頃 イワシ、サバの冷凍 現当主:中央大文学部卒→いなげや→H7帰郷
い11	IV185	(モノづくり中小企業)いわき市(江名)	江名製作所(S14生まれ)	機械加工工業 大型工作機械による大物加工(全国対象) プロペラ軸、中間軸など船屋装置、プレッシャーバージ連結装置 従業員:25人		地震被害軽微/津波際下浸水 従業員無事(1人住宅流出)		T8創業(船用内燃機修理) 跡継ぎ(S40生まれ):東京のシステム会社就職後帰郷。システム会社経営等業務
い12	IV188	(モノづくり中小企業)いわき市(四倉)	会川鉄工(S21生まれ)	機械加工、大物製缶 火力・原子力、水処理、焼却炉、架橋、容器、配管、鉄骨建築、化学、鋳造、山・鉄工プラント、公害防止装置、風力・太陽光発電装置など 工場関連従業員:50人	S36日鉄工業八釜鋳業所に構内作業所 S44呉羽化学鋳工場内に構内作業所	津波浸水1m程度。機械一部損壊。建物大規模半壊。 4月中断水。	4月末再開 グループ補助金活用し機械設備を回復。 原子力関連の仕事ほとんどなくなる。 除染作業を請け負う。 再生可能エネルギー関連への転換を図る。	S21創業 介護事業にも進出(アイカワ介護サービス/約50人) ※福祉部門含めて従業員150人規模
い13	IV191	(エレクトロニクス産業)いわき市(勿来・錦町)	ケイ・アイ	H2 全額出資で設立。 医療器具部品製作、モーター制御インバーターモジュールのプリント基板実装 従業員:67人(うち女性56人)		地震:設備被災/津波被害なし。 通電。水道断水も1週間回復。 原発事故で従業員は首都圏方面に避難。→大半は1週間以内で戻る。	後片付けて、2週間後に再開。 地震沈下進行。 H25.9 県の立地補助金活用し、新工場竣工。(南台インダストリアルパークに隣接) ※取引先での内製化により取引停止(H26.6限り)	親会社傘下の福島工場(梅葉町)原発避難で一時従業員アイ・ケイに移動。いわき市で仮の工場からH25.3いわき市中部工業団地に新工場竣工。
い14	IV204	(仮設商店街)いわき市(久之浜)	「浜風商店街」	仮設商店街 久之浜第一小学校校庭に立地 職員スーパー「はたや」、酒店「スガハラ」、鮮魚「石井魚店」、飲食「からすや食堂」、駄菓子「あかもの屋」、衣料品(靴)「さいとう」、家電「プラネットさとう」、建築設計「白土建築設計事務所」+ふれあい情報館、商工会	H23.8.11引き渡し(仮の仮設商店街)	H23.8.11引き渡し(仮の仮設商店街)	※久之浜海岸部:1m地盤沈下。幅50m、1.7kmにわたり嵩上げ計画。 浸水域、区画整理事業/商業街区(2,300㎡)を予定。	
い15	IV208	(水産関連仮施設)いわき市(小名浜港)		〇小名浜機船底曳船漁業協同組合(組合員34名) (H22解散した従来の小名浜漁協の23組合員を準組合員として含む) 〇小名浜水産加工協同組合(35名)		津波3m/一号埠頭市場:大規模半壊、本市場:半壊(半分使用可能)	H24.7 仮設(3棟)引き渡し ※放射能検査所、仮設市場、倉庫 沿岸漁業は試験操業。 サンマ、カツオ、マグロなどの大型巻き網船団は本格操業。	福島県の漁協 〇H12 いわき市 各浜(久之浜~勿来)7漁協→いわき市漁協 〇H15 新地町~富岡町7漁協→相馬双葉漁協
い16	IV213	(四倉工業団地)仮設工場 入居企業5 いわき市(久之浜/駅近)	遠藤建具店(社長次男S51生まれ)	建具、家具(木製)の製造販売	自宅・工場被災、修復は可能。 (消防団活動) 原発避難:3/15新潟へ→富山入善で借家 →4/15新潟でアパート住まい(時々いわきに帰宅)	仮設に入居。 久之浜の工場修復し、H23.10から部分再開。		

関清博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜いわき市＞(つづき)								
い17	IV217	(生活関連企業) いわき市(四倉地区)	鈴木製麺 (S24生まれ)	いわき市最大の製麺業 業務用生麺主体(業務用、学校給食用) 生麺・乾麺 1:1 従業員:15人、売上:1億2,000万円	いわき市遠野町・岩石工場 山田町・山田工場 宮城県石巻・石巻工場	震災被害:床上浸水にとどまる。 電気:4~5日で復旧。水道:3/28復旧。 ※風評被害で乾麺の売上げ減。	機械設備の洗浄。 H23.4.7 需要に応え業務再開。 ※風評被害で乾麺の売上げ減。	精米から戦後乾麺生産に進出。S39法人化。
い18	IV221	(生活関連企業) いわき市(平地区) ※大きな被災なし。	木村ミルクプラント (S28生まれ)	地元密着の乳製品製造 低温殺菌「バスチャライズ法」による製乳。 近年、カフェ・オ・レ、フルーツ・オレなどアイテム拡大に取り組み。 宅配とスーパー等での販売。	工場等被害なし。 断水、住民避難から売上ゼロへ。	H26.3段階で75%回復。 従業員:正社員17人、パート40人規模 売上:2億5,000万円	T元創業(木村牛乳店)	
い19	IV224	(生活関連企業) いわき市(四倉地区)	とまとランドいわき (S25生まれ)	トマト、イチゴのハウス栽培に次稲生産受託 直売所 観光農園も計画 従業員:40人(男性3人、女性:契約社員37人)	地震被害軽微/津波被害なし。 原発避難せず。 風評被害も軽微。		四倉地区は「自主避難」。 水稻・酪農農家からハウス栽培へ。	
い20	IV228	(生活関連企業) いわき市(遠野地区/中山間地域)	遠野興産 (S37生まれ)	運輸、産廃、造林、葬祭、タグシー産廃、木材チップ生産などがメイン事業。 従業員:270人程度	3.11の被害軽微 4.11のいわき地震で建物倒壊被害等 石巻工場:従業員の住宅多数流出 日本製紙操業停止(1年間)のためチップ納品ゼロに。	H25末 県立地補助金を活用し、岩石・山田両工場に生産ライン増設。	戦前創業(中野製材所) S45 製紙用チップ搬送のため遠野運送設立 S52 遠野興産設立 H9 産廃処理に参入。(主要事業に) H12 葬祭場「やすらぎの杜遠野」 H15 葬祭店引き継ぎ ※他にタグシー会社も引き継ぐ	
い21	V413	(いわき市の機械金属工業) いわき市(小名浜/島工業団地)	品川通信計装サービス (S22生まれ)	回路設計、プログラム開発、自動機検査装置の設計・製造 「マイクロコンピュータシステム開発」	地震被災:工場の一つが傾く。	傾いた工場を撤去し、その場に新工場建設。 ※グループ補助金を活用。 …放射能関係機器の領域に踏み出す。(食料用放射線含有量選別装置など) 従業員:H26年現在48人、売上4億円規模。	S50創業。 大卒後いわきでサラリーマン時、北辰電機(東京大田)に転出。その中で独立創業。「四畳半メーカー」。 H元いわき市小名浜に自社工場。 H17 島工業団地に工場建設。	
い22	V417	(いわき市の機械金属工業) いわき市(泉町/藤原川沿い)	鈴木電気化学研究所	めっき、熱処理、塗装などの表面処理加工 亜鉛メッキ中心 従業員:10人	地震被災:工場半壊(床ひび割れ、壁抜け、メッキ槽倒壊など)。停電、断水が続く。	1カ月後ほどで再稼働。 建物、設備の回復には1年以上を要す。 売上は半減後、H27.6現在70%に戻る。 従業員:9人(数人辞職、補充したが1人減)	S44(父(S17生まれ)が)創業。(仙台の上坂メッキで修行) ※いわき市の要請もあった。	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開()	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜いわき市＞(つぎ)								
い23	V420	(いわき市の機械金属工業) いわき市(勿来、小名浜)	ムラコシ精工(S16生まれ/S46生まれ)	金属加工/ネジ掘削加工「フリーター・スクリーン」部門に集中。 ※フレキ関連の加工精度の厳しいネジ。 S51 住宅関連部門を「ムラコシ精工」として分離独立。 H22 再統合し「(株)ムラコシ精工」となる。 自動車部品部門(FC): 勿来、いわき第二、いわき南 住宅インテリア部門: いわき第一、第二、山梨一宮、御坂 従業員: 全体で500人規模(いわき...FC約250人、住...30人)	本社: いわき市 福島工場: 勿来など5工場をいわき市内に。 山梨事業所: 一宮と御坂 ※50社以上の協力工場を組織。 別会社「ムラコシ工機」: 小名浜市/「FFB」: 東京・大田	地震被災: いわき第二工場(小名浜)天井落下、火災。 勿来は停電1日。	前身: T1創業の村越鐵工所(東京・渋谷)/ネジ切削加工 (戦前・航空機→戦後・マシン関連) S39 自動車産業部門へ進出 S40 いわき市勿来へ進出。	
い24	V424	(いわき市の機械金属工業) いわき市(中部工業団地)	ココハマ吉倉(S22生まれ/後継S48生まれ)	大物機械加工、大物製缶 取引先 日立建機など 従業員: 40人規模	本社: いわき市 駐在: 横須賀市	地震被災: 梁ゆがみ、大型機械も移動。28日間断水。 大型機械の復旧に1カ月かかる。(機械屋が来られなかった。)	S62 横浜市に創業(板金加工/大物加工を志向)。 H2 いわき市(小名浜)に進出。 H10 いわき市中部工業団地に移転。	
い25	V428	(いわき市の機械金属工業) いわき市(磐城藤原町) ※JR湯本駅最寄り	高橋電機製作所(S49生まれ)	組込システム開発、製造 従業員: 20人(半数が設計開発)		地震被災: 3/11堅徹。むしろ4/11に機械転倒など。 従業員が原発避難。	S42 先代(S16生)が品川で創業(自動車スターターモーターなど)。 S44 いわき市へ移転。電装品製造開始。 H15頃～設計開発部門立ち上げへ。	
い26	V432	(いわき市の機械金属工業) いわき市(好間工業団地) ※常磐自動車道「いわき中央」/JR常磐線「赤井」近接	横森製作所-いわき工場	鉄製階段製造(全国シェア80%) 軽量・静音、組立式施工 (YS階段、FRC階段開発) いわき工場: H3設立。切断中心に各工場への部材供給の役割。 従業員: いわき工場80人ほど。 全社で約400人規模、売上147億円(H27年度)	本社: 幡ヶ谷 いわき工場 岡部(埼玉深谷)、児玉(埼玉川越)、川越(埼玉川越)、豊橋名古屋(愛知豊橋)、豊橋(同)、加西(兵庫加西)、九州(福岡中間)の8工場 他に支店・営業所6、海外拠点2	地震被災: 堅徹。 輸送の便が途絶えたため、切断機等を関東の工場へ移して対応。	S21 豊島区椎名町で7ルミ製家庭用金物製造。S26板橋区上板橋で製作所立ち上げ、創業。 S28 渋谷区幡ヶ谷に移転。建築金物に展開。 S38 あきる野市に昭島工場設置。 S42～鉄製階段のウエイト上昇。 (露が関ビルなど超高層ビル関係受注。)	

関満博「東日本大震災と地域産業復興」から被災企業等の状況／福島県関係

整理番号	掲載巻頁	被災時(本社)所在地	企業名(社長等の年齢)	業種(震災前の状況) ※仮設施設は開設後	地域展開(")	被災時の状況	復旧・復興の経過	備考(その後の情報を含む)
＜いわき市＞(つぎ)								
い27	V436	いわき市の食品、素材企業 いわき市(平高久下原)※海浜まで数キロ 百メートル	かわいし商店(S13生まれ)後継専務S42生ま(れ)	タコ専門食品加工(イカ2割のほか、一部鮮魚冷凍加工も)蒸し、煮しボイル原料:アフリカからの輸入タコ従業員:86人(第一50数人、第二30数人)	第一工場:タコ加工 第二工場:鮮魚冷凍加工	地震・津波被災:第二工場の壁面抜け、機械破壊、	H23.4.2 水道回復。機械試運転。 H23.4.10 第二工場稼働再開。 第二工場は、グループ補助金を活用し、建物、機械は回復しているものの、前浜の漁業が休止中から再開は困難。 ※H27.8現在従業員:56人(正社員37人)・・・高齢者、子供が小さい女性の退職相次ぐ。 ※「丁寧な惣菜化が課題。」	戦前昭和の鮮魚出荷が沿革。やがて茹で鯖の出荷に進出。 ※第二工場は、倒産企業を買収したもので、前浜の鮮魚の冷凍加工。
い28	V440	いわき市の食品、素材企業 いわき市(平山崎)※夏井川沿い	菅洋	水産加工 カップ麺洋具材(乾燥なると、かまぼこなど) 従業員:約60人 売上:37億円	小名浜にも工場 海外:大連、韓国(釜山近く)、タイ	地震被災:本社工場・・・ラインずれる。小名浜・・・液状化発生。	S47 茨城県で創業(水産加工)	
い29	V443	いわき市の食品、素材企業 いわき市(常磐下船尾)	正木屋材木店(S43生まれ)	製材、木材加工、木製家具 従業員:18人		地震被災:材木製品。(4/11地震でも)原発(自主)避難:東京に避難。1週間ほどして戻る。	H23.4 再開。復旧需要により多忙。事業量 倍増。	※常磐杉の産地。外洋材の輸入基地でもある小名浜港。 創業100年の老舗。
い30	V446	いわき市の食品、素材企業 いわき市(菅野産島工業団地)	クニネ工業・いわき研究所/工場、小名浜工場	化成製品 ペントナイト(原料)採掘から加工、販売 S58 いわき事業所開設 S61 小名浜工場開設 ※従業員:全社で従業員217人、売上123億円(H28.3現在)	本社:東京千代田区岩本 黒磯研究所(栃木県)、いわき工場・研究所、左沢工場(宮城県)、山形工場(山形県)、蔵王工場(宮城県)、御津工場(愛知県)、太田工場(茨城県)、小名浜工場、郡山工場 他に関係会社	地震被災:被害甚微。停電、断水のため休業止。 原発(自主)避難	H23.3.28 再開 ※従業員80~90%集まる。 H23.4.11 浜通り地震で断水。 H23.4中旬 完全復活。 (放射能測定 2年間継続)	※ペントナイト:鉱産物(粘土)の一つ。火山灰が海水と接触したり、凝灰岩が熱水変質で生成。土木建築、工業(鋳物砂型など)用途のほか、農業、化粧品など。 S18創業。 いわき工場:化粧品などの化成製品。

JILPT 資料シリーズ No.184

東日本大震災からの復旧・復興過程と雇用・労働の記録
(一般資料整理) —平成 25 年度～28 年度半ばを中心に—

発行年月日 2017 年 3 月 31 日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 有限会社 太平印刷

©2017 JILPT Printed in Japan

* 資料シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)